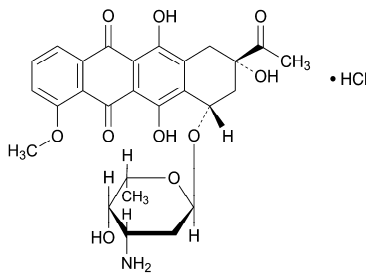


ダウノルビシン塩酸塩

Daunorubicin Hydrochloride



$C_{27}H_{29}NO_{10} \cdot HCl$: 563.98

(2*S*,4*S*)-2-Acetyl-4-(3-amino-2,3,6-trideoxy- α -L-lyxo-hexopyranosyloxy)-2,5,12-trihydroxy-7-methoxy-1,2,3,4-tetrahydrotetracycline-6,11-dione monohydrochloride
[23541-50-6]

本品は、*Streptomyces peucetius* 又は *Streptomyces coeruleorubidus* の培養によって得られる抗腫瘍活性を有するアントラサイクリン系化合物の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり940 ~ 1050 μ g(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ダウノルビシン塩酸塩($C_{27}H_{29}NO_{10} \cdot HCl$)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は赤色の粉末である。

本品は水又はメタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1 \rightarrow 100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はダウノルビシン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はダウノルビシン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1 \rightarrow 50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +250 ~ +275° (乾燥物に換算したものの15 mg, メタノール, 10 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品0.15 gを水30 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品20 mgを水10 mLに溶かすとき、液は赤色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品約50 mgを精密に量り、薄めたアセト

ニトリル(43 \rightarrow 100)に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にダウノルビシン塩酸塩標準品約50 mgを精密に量り、薄めたアセトニトリル(43 \rightarrow 100)に溶かし、正確に50 mLとする。この液1 mLを正確にとり、薄めたアセトニトリル(43 \rightarrow 100)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液(1)とする。別にドキシソルビシン塩酸塩標準品約5 mgを精密に量り、薄めたアセトニトリル(43 \rightarrow 100)に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確にとり、薄めたアセトニトリル(43 \rightarrow 100)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定する。次式により類縁物質の量を求めるとき、試料溶液のダウノルビシンに対する相対保持時間約0.3, 約0.6, 約0.7, 約0.8, 約1.7及び約2.0のピークの量はそれぞれ1.3%以下, 1.0%以下, 0.3%以下, 0.5%以下, 0.4%以下及び0.5%以下であり、ドキシソルビシンは0.4%以下である。また、ダウノルビシン及び上記のピーク以外のピークの合計量は0.4%以下である。ただし、ダウノルビシンに対する相対保持時間約0.3のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.7を乗じた値とする。

ドキシソルビシン以外の個々の類縁物質の量(%)

$$= M_{S1} / M_T \times A_T / A_{S1} \times 1/2$$

M_{S1} : ダウノルビシン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(mg)

A_{S1} : 標準溶液(1)のダウノルビシンのピーク面積

A_T : 試料溶液の個々の類縁物質のピーク面積

ドキシソルビシンの量(%)

$$= M_{S2} / M_T \times A_T / A_{S2} \times 5$$

M_{S2} : ドキシソルビシン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(mg)

A_{S2} : 標準溶液(2)のドキシソルビシンのピーク面積

A_T : 試料溶液のドキシソルビシンのピーク面積

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : ラウリル硫酸ナトリウム2.88 g及びリン酸2.25 gを水に溶かし, 1000 mLとする。この液570 mLにアセトニトリル430 mLを加える。

流量 : ダウノルビシンの保持時間が約26分になるように調整する。

面積測定範囲 : ダウノルビシンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認 : 標準溶液(1) 1 mLを正確に量り, 薄めたアセトニトリル(43 \rightarrow 100)を加えて正確に10 mLとする。この液5 μ Lから得たダウノルビシンのピーク面積が, 標準溶液(1)のダウノルビシンのピーク面積の7 ~

13%になることを確認する。

システムの性能：本品5 mg及びドキシソルピシン塩酸塩5 mgを薄めたアセトニトリル(43→100) 25 mLに溶かす。この液1 mLに薄めたアセトニトリル(43→100)を加えて10 mLとした液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドキシソルピシン、ダウノルピシンの順に溶出し、その分離度は13以上である。

システムの再現性：標準溶液(1) 5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ダウノルピシンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 7.5%以下(0.1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

定量法 本品及びダウノルピシン塩酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、内標準溶液4 mLずつを正確に加えた後、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するダウノルピシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ダウノルピシン塩酸塩($C_{27}H_{29}NO_{10} \cdot HCl$)の量[µg(力価)]
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$

M_S ：ダウノルピシン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 2-ナフタレンスルホン酸の移動相溶液(1→100)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル混液(31：19)にリン酸を加えてpH 2.2に調整する。

流量：ダウノルピシンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ダウノルピシンの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

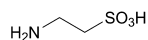
システムの再現性：標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するダウノルピシンのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

タウリン

Taurine

アミノエチルスルホン酸



$C_2H_7NO_3S$: 125.15

2-Aminoethanesulfonic acid

[107-35-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、タウリン($C_2H_7NO_3S$) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶，若しくは白色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けやすく，エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水20 mLに溶かした液のpHは4.1～5.6である。

確認試験 本品につき，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき，液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをとり，試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.011%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品2.0 gをとり，試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.010%以下)。

(4) アンモニウム(1.02) 本品0.25 gをとり，試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり，第1法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(6) 鉄(1.10) 本品2.0 gをとり，第1法により検液を調製し，A法により試験を行う。比較液には鉄標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品1.0 gを水50 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，水を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り，水を加えて正確に10 mLとし，標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に水/エタノール(99.5)/1-ブタノール/酢酸(100)混液(150：150：100：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する。これにニンヒドリン・ブタノール試液を均等に噴霧し，105°Cで5分間加熱するとき，試料溶液から得た主スポット以外のスポットは1個以下であり，標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.20%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

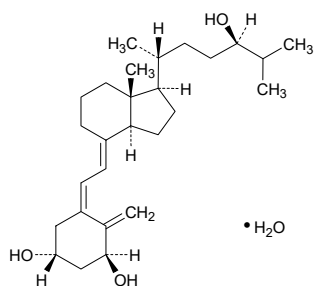
定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、水50 mLに溶かし、ホルムアルデヒド液5 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=12.52 mg C₂₇H₄₄O₃S

貯法 容器 密閉容器。

タカルシトール水和物

Tacalcitol Hydrate



C₂₇H₄₄O₃·H₂O : 434.65

(1*S*,3*R*,5*Z*,7*E*,24*R*)-9,10-Secocholesta-5,7,10(19)-triene-1,3,24-triol monohydrate

[93129-94-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、タカルシトール(C₂₇H₄₄O₃ : 416.64) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)に極めて溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって分解する。

融点：約100℃ 本品を毛细管に入れ、直ちに融封し、予想した融点の約10℃下の温度に加熱した浴中に入れ、1分間に1℃上昇するように加熱し、測定する。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はタカルシトール標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はタカルシトール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +58 ~ +63° (脱水物に換算したものの25 mg, エタノール(99.5), 5 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 1*α*,24(*S*)-ジヒドロキシコレカルシフェロール 本操作はできるだけ空気との接触を避け、遮光容器を用いて行う。本品1 mgをメタノール20 mLに溶かし、試料溶液とす

る。試料溶液30 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。タカルシトールのピーク面積A_a及びタカルシトールに対する相対保持時間約1.1のピーク面積A_bを自動積分法により測定するとき、A_b/(A_a+A_b)は0.02以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：265 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用トリアコンチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：15℃付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/水混液(3 : 2)

流量：タカルシトールの保持時間が約26分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認：試料溶液2 mLにメタノールを加えて20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液4 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液30 μLから得たタカルシトールのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のタカルシトールのピーク面積の15 ~ 25%になることを確認する。

システムの性能：本品1 mgをエタノール(99.5)に溶かし、20 mLとする。この液1 mLをガラス製アンプルに入れ、融封した後100℃で1時間加熱する。室温まで急冷した後、開封し、窒素を送風しながら蒸発乾固する。残留物をメタノール1 mLに溶かし、この液30 μLにつき、上記の条件で操作するとき、タカルシトールのピークに対する相対保持時間約0.85のプレタカルシトールとタカルシトールの分離度は4以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液30 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タカルシトールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(2) 類縁物質 本品1 mgをエタノール(99.5) 0.2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液50 μLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に5 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にトルエン/アセトン混液(4 : 3)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに硫酸/メタノール混液(1 : 1)を均等に噴霧し、105℃で5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは1個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分 (2.48) 3.7 ~ 4.6%(10 mg, 電量滴定法)。

定量法 本操作はできるだけ空気との接触を避け、遮光容器を用いて行う。本品及びタカルシトール標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約1 mgずつを精密に量り、メタノールに溶かし、それぞれ正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のタカル

シトールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

タカルシトール($C_{27}H_{44}O_3$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 脱水物に換算したタカルシトール標準品の秤取量 (mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 265 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 35°C付近の一定温度

移動相 : アセトニトリル/水混液(3 : 1)

流量 : タカルシトールの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液40 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, タカルシトールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ1500段以上, 1.5以下である。

システムの再現性 : 標準溶液40 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, タカルシトールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して, 2 ~ 8°Cで保存する。

容器 気密容器。

タカルシトールローション

Tacalcitol Lotion

本品は定量するとき, 表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するタカルシトール($C_{27}H_{44}O_3$: 416.64)を含む。

製法 本品は「タカルシトール水和物」をとり, ローション剤の製法により製する。

確認試験 定量法で得た試料溶液及び標準溶液30 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行うとき, 試料溶液及び標準溶液の主ピークの保持時間は等しい。また, それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

検出器 : フォトダイオードアレイ検出器(測定波長 : 265 nm, スペクトル測定範囲 : 210 ~ 400 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

定量法 本品のタカルシトール($C_{27}H_{44}O_3$)約2 μ gに対応する量を精密に量り, メタノール4 mLを正確に加え, 次に内標準溶液1 mLを正確に加えて振り混ぜる。これにヘキササン5 mLを加えて30分間よく振り混ぜた後, 4°Cで遠心分離し, 下層を孔径0.2 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し, ろ液を試料溶液とする。別にタカルシトール標準品(別途「タカルシトール水和物」と同様の方法で水分 (2.48) を測定して

おく)約1 mgを精密に量り, メタノールに溶かし, 正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り, 内標準溶液1 mLを正確に加えて振り混ぜる。これにヘキササン5 mLを加えて30分間よく振り混ぜた後, 4°Cで遠心分離し, 下層を孔径0.2 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し, ろ液を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するタカルシトールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

タカルシトール($C_{27}H_{44}O_3$)の量(μ g) = $M_S \times Q_T / Q_S \times 2$

M_S : 脱水物に換算したタカルシトール標準品の秤取量 (mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ヘキシルのメタノール溶液(3→2500000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 265 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 30°C付近の一定温度

移動相 : 液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めた0.25 mol/L酢酸試液(1→10)混液(13 : 7)

流量 : タカルシトールの保持時間が約18分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液30 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, タカルシトールの順に溶出し, その分離度は14以上である。

システムの再現性 : 標準溶液30 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するタカルシトールのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

タカルシトール軟膏

Tacalcitol Ointment

本品は定量するとき, 表示量の90.0 ~ 115.0%に対応するタカルシトール($C_{27}H_{44}O_3$: 416.64)を含む。

製法 本品は「タカルシトール水和物」をとり, 軟膏剤の製法により製する。

確認試験 定量法で得た試料溶液及び標準溶液30 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行うとき, 試料溶液及び標準溶液の主ピークの保持時間は等しい。また, それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条

件を準用する。

検出器：フォトダイオードアレイ検出器(測定波長：
265 nm, スペクトル測定範囲：210 ~ 400 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

純度試験 類縁物質 20 µg/g製剤に適用する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のタカルシトール(C₂₇H₄₄O₃)約20 µgに対応する量をとり、ヘキサン5 mL及びメタノール5 mLを加え、15分間よく振り混ぜた後、遠心分離する。上層を除き、下層5 mLを量り、減圧で溶媒を留去した後、残留物をメタノール1 mLに溶かす。この液を孔径0.2 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。試料溶液30 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、タカルシトール及びプレタカルシトールに対する相対保持時間約0.83のプレタカルシトール以外のピークの量は0.8%以下である。また、タカルシトール及び上記のピーク以外のピークの合計量は2.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相A：水

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 30	40	60
30 ~ 50	40 → 0	60 → 100
50 ~ 60	0	100

流量：タカルシトールの保持時間が約24分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後60分まで

システム適合性

検出の確認：試料溶液0.5 mLにメタノールを加えて50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液4 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとする。この液30 µLから得たタカルシトールのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のタカルシトールのピーク面積の28 ~ 52%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液30 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プレタカルシトール、タカルシトールの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液30 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タカルシトールのピーク面積の相対標準偏差は10%以下である。

定量法 本品のタカルシトール(C₂₇H₄₄O₃)約2 µgに対応する量を精密に量り、ヘキサン5 mL、メタノール4 mL及び内標準溶液1 mLを正確に加え、15分間よく振り混ぜた後、遠心分離し、下層を孔径0.2 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にタカルシトール標準品

(別途「タカルシトール水和物」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約1 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、内標準溶液1 mL及びヘキサン5 mLを正確に加え、15分間よく振り混ぜた後、遠心分離し、下層を孔径0.2 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するタカルシトールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{タカルシトール(C}_{27}\text{H}_{44}\text{O}_3\text{)の量(}\mu\text{g)} = M_S \times Q_T / Q_S \times 2$$

M_S ：脱水物に換算したタカルシトール標準品の秤取量 (mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ヘキシルのメタノール溶液(3→2500000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：265 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めた0.25 mol/L酢酸試液(1→10)混液(13 : 7)

流量：タカルシトールの保持時間が約18分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液30 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、タカルシトールの順に溶出し、その分離度は14以上である。

システムの再現性：標準溶液30 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するタカルシトールのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

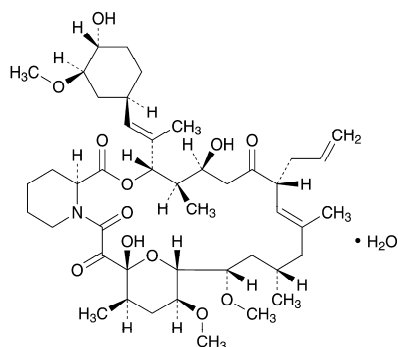
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

タクロリムス水和物

Tacrolimus Hydrate

C₄₄H₆₉NO₁₂ · H₂O : 822.03

(3*S*,4*R*,5*S*,8*R*,9*E*,12*S*,14*S*,15*R*,16*S*,18*R*,19*R*,26*aS*)-
5,19-Dihydroxy-3-[(1*E*)-2-[(1*R*,3*R*,4*R*)-4-hydroxy-
3-methoxycyclohexyl]-1-methylethenyl]-14,16-dimethoxy-
4,10,12,18-tetramethyl-8-(prop-2-en-1-yl)-15,19-epoxy-
5,6,8,11,12,13,14,15,16,17,18,19,24,25,26,26*a*-
hexadecahydro-3*H*-pyrido[2,1-*c*][1,4]oxaazacyclotricosine-
1,7,20,21(4*H*,23*H*)-tetrone monohydrate
[109581-93-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、タクロリムス(C₄₄H₆₉NO₁₂ : 804.02) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)に極めて溶けやすく、*N,N*-ジメチルホルムアミド又はエタノール(95)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品5 mgをエタノール(95) 1 mLに溶かし、1,3-ジニトロベンゼン試液1 mL及び水酸化ナトリウム試液1 mLを加えて振り混ぜるとき、液は赤紫色を呈する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペーパースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はタクロリムス標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: -112 ~ -117° (脱水物に換算したものの0.2 g, *N,N*-ジメチルホルムアミド, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 別に規定する。

水分 (2.48) 1.9 ~ 2.5%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

異性体 別に規定する。

定量法 本品及びタクロリムス標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(99.5) 15 mLに溶かし、内標準溶液10

mLずつを正確に加えた後、水25 mLを加えて6時間放置し、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するタクロリムスのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

タクロリムス(C₄₄H₆₉NO₁₂)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 脱水物に換算したタクロリムス標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ヘプチルのエタノール(99.5)溶液(3→4000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 220 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 50°C付近の一定温度

移動相 : 水/液体クロマトグラフィー用2-プロパノール/液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフラン混液(5 : 2 : 2)

流量 : タクロリムスの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、タクロリムス、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するタクロリムスのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

タクロリムスカプセル

Tacrolimus Capsules

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するタクロリムス(C₄₄H₆₉NO₁₂ : 804.02)を含む。

製法 本品は「タクロリムス水和物」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、タクロリムス(C₄₄H₆₉NO₁₂) 5 mgに対応する量を取り、エタノール(95) 2 mLを加えて10分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液1 mLに1,3-ジニトロベンゼン試液0.5 mL及び水酸化ナトリウム試液0.5 mLを加えて振り混ぜ、3分間放置するとき、液は淡赤紫色を呈する。

純度試験 類縁物質 別に規定する。

異性体 別に規定する。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、内容物を取り出し、内容物及びカプセルに内標準溶液3 V / 5 mLを正確に加えた後、1 mL中にタクロリムス(C₄₄H₆₉NO₁₂)約0.1 mgを含む液となるようにエタノール(99.5)を加えてV mLとし、時々振り混ぜながら10分間

超音波処理する。この液を遠心分離し、上澄液2 mLに水2 mLを加えて6時間放置し、試料溶液とする。別にタクロリムス標準品(別途「タクロリムス水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、水5 mLを加えて6時間放置し、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

タクロリムス($C_{44}H_{69}NO_{12}$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 250$

M_S : 脱水物に換算したタクロリムス標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ヘプチルのエタノール(99.5)溶液(1→20000)

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。タクロリムス($C_{44}H_{69}NO_{12}$)約25 mgに対応する量を精密に量り、エタノール(99.5) 15 mL及び内標準溶液10 mLを正確に加えた後、時々振り混ぜながら10分間超音波処理する。この液を遠心分離し、上澄液5 mLに水5 mLを加えて6時間放置し、試料溶液とする。別にタクロリムス標準品(別途「タクロリムス水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、エタノール(99.5) 15 mLに溶かし、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、水25 mLを加えて6時間放置し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するタクロリムスのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

タクロリムス($C_{44}H_{69}NO_{12}$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 脱水物に換算したタクロリムス標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ヘプチルのエタノール(99.5)溶液(3→4000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 50°C 付近の一定温度

移動相: 水/液体クロマトグラフィー用2-プロパノール/液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフラン混液(5:2:2)

流量: タクロリムスの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、タクロリムス、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上であり、タクロリムスのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

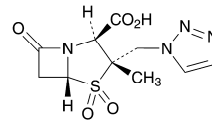
システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するタクロリムスのピーク面積の比の相対標準偏

差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

タゾバクタム

Tazobactam



$C_{10}H_{12}N_4O_5S$: 300.29

(2*S*,3*S*,5*R*)-3-Methyl-7-oxo-3-(1*H*-1,2,3-triazol-1-ylmethyl)-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylic acid 4,4-dioxide
 [89786-04-9]

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり980 ~ 1020 μ g(力価)を含む。ただし、本品の力価は、タゾバクタム($C_{10}H_{12}N_4O_5S$)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品はジメチルスルホキシド又は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、水、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は炭酸水素ナトリウム溶液(3→100)に溶ける。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はタゾバクタム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化ジメチルスルホキシド溶液(1→35)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用テトラメチルシランを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により 1H を測定するとき、 δ 1.3 ppm付近に単一線のシグナルAを、 δ 7.8 ppm付近及び δ 8.1 ppm付近にそれぞれ二重線のシグナルB及びCを示し、各シグナルの面積強度比A : B : Cはほぼ3 : 1 : 1である。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +162 ~ +167°(脱水物に換算したものの1 g, *N,N*-ジメチルホルムアミド, 100 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを炭酸水素ナトリウム溶液(3→100) 10 mLに溶かすとき、液は澄明である。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長420 nmにおける吸光度は0.14以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は速やかに行う。本品50 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液(1)とする。標準溶液(1) 1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)

及び標準溶液(2) 50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のタゾバクタムに対する相対保持時間約0.17のピーク面積は標準溶液(1)のタゾバクタムのピーク面積の4/5より大きくなく、試料溶液のタゾバクタム及びタゾバクタムに対する相対保持時間約0.17のピーク以外のピーク面積は、標準溶液(2)のタゾバクタムのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のタゾバクタム及びタゾバクタムに対する相対保持時間約0.17のピーク以外のピークの合計面積は、標準溶液(2)のタゾバクタムのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：タゾバクタムの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液(1) 1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液50 μ Lから得たタゾバクタムのピーク面積が標準溶液(1)のタゾバクタムのピーク面積の3～7%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液(1) 50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、タゾバクタムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、0.8～1.2である。

システムの再現性：標準溶液(1) 50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タゾバクタムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分 (2.48) 0.5%以下(1 g、容量滴定法、直接滴定。ただし、水分測定用メタノールの代わりに水分測定用ホルムアミド/水分測定用メタノール混液(3：1)を用いる)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

エンドトキシン (4.01) 0.04 EU/mg(力価)未満。

定量法 本品及びタゾバクタム標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、水を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するタゾバクタムのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

タゾバクタム($C_{10}H_{12}N_4O_5S$)の量[μ g(力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S ：タゾバクタム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 フェニルアラニン溶液(1→400)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム1.32 gを水750 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した後、水を加えて1000 mLとし、アセトニトリル25 mLを加

える。

流量：タゾバクタムの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、タゾバクタムの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するタゾバクタムのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

有効期間 製造後24箇月。

注射用タゾバクタム・ピペラシリン

Tazobactam and Piperacillin for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の93.0～107.0%に対応するタゾバクタム($C_{10}H_{12}N_4O_5S$ ：300.29)及び表示された力価の95.0～105.0%に対応するピペラシリン($C_{23}H_{27}N_5O_7S$ ：517.55)を含む。

製法 本品は「タゾバクタム」及び「ピペラシリン水和物」をとり、「炭酸水素ナトリウム」を加え、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色～微黄白色の塊又は粉末である。

確認試験

(1) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム- d_4 を内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法 (2.21) により 1H を測定するとき、 δ 4.2 ppm付近に単一線のシグナルAを、 δ 7.3～7.5 ppm付近に多重線のシグナルBを、 δ 7.8 ppm付近に二重線のシグナルCを、 δ 8.1 ppm付近に二重線のシグナルDを示し、各シグナルの面積強度比A：Bはほぼ1：5であり、C：Dはほぼ1：1である。

(2) 本品はナトリウム塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

pH (2.54) 本品の「ピペラシリン水和物」4.0 g(力価)に対応する量を水40 mLに溶かした液のpHは5.1～6.3である。

純度試験

(1) 溶状 本品の「ピペラシリン水和物」4.0 g(力価)に対応する量を水40 mLに溶かした液は無色澄明である。

(2) 類縁物質 試料溶液は5℃に保存する。本品の「ピペラシリン水和物」0.1 g(力価)に対応する量を溶解液100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約0.06のピーク面積は、標準溶液のタゾバクタムのピーク面積の1.3倍より大きくなく、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約

0.05, 約0.07, 約0.19, 約0.45及び約0.53のピーク面積は、標準溶液のタゾバクタムのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約0.05, 約0.06, 約0.07, 約0.19, 約0.45及び約0.53のピークの合計面積は、標準溶液のタゾバクタムのピーク面積の1.5倍より大きくない。試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約1.20及び約1.36のピーク面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の1/5より大きくなく、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約0.15及び約0.63のピーク面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の3/10より大きくなく、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約0.91及び約1.53のピーク面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の2/5より大きくなく、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約0.85と約0.87のピークの間で溶出するピーク面積の和は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の1/2より大きくなく、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約0.85と約0.87のピーク面積の和は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の1.5倍より大きくなく、試料溶液のタゾバクタム、ピペラシリン及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のタゾバクタム、ピペラシリン及びピペラシリンに対する相対保持時間約0.05, 約0.06, 約0.07, 約0.19, 約0.45, 約0.53のピーク以外のピークの合計面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の4.0倍より大きくない。ただし、ピペラシリンに対する相対保持時間約0.05, 約0.06, 約0.07, 約0.15, 約0.19, 約0.45, 約0.53, 約0.63, 約0.68, 約0.79, 約0.85と約0.87のピークの和、約0.85と約0.87の間で溶出するピークの和、約0.91及び約1.53のピーク面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数2.09, 0.70, 0.92, 0.42, 0.69, 0.56, 0.19, 1.37, 1.93, 1.64, 1.79, 2.50, 1.73及び1.29を乗じた値とする。

溶解液：薄めた緩衝液用1 mol/Lリン酸水素二カリウム試液(1→100)にリン酸を加えてpH 6.5に調整した液950 mLにアセトニトリル50 mLを加える。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A、移動相B、移動相の送液及び流量は定量法(1)の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後36分までシステム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に20 mLとする。この液20 µLから得たタゾバクタムのピーク面積が、標準溶液のタゾバクタムのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、タゾバクタム、ピペラシリンの順に溶出し、その分離度は50以上であり、タゾバクタム及びピペラシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ40000段以上、1.5以下並びに150000段以上、1.5以下である。また、試料溶液を40°Cで60分間加温した液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ピペラシリンに対する相対保持時間約0.85及び約0.87のピークの間で溶出するピーク面積の和は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の1.5倍より大きくなく、試料溶液のタゾバクタム、ピペラシリン及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のタゾバクタム、ピペラシリン及びピペラシリンに対する相対保持時間約0.05, 約0.06, 約0.07, 約0.19, 約0.45, 約0.53のピーク以外のピークの合計面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の4.0倍より大きくない。ただし、ピペラシリンに対する相対保持時間約0.05, 約0.06, 約0.07, 約0.15, 約0.19, 約0.45, 約0.53, 約0.63, 約0.68, 約0.79, 約0.85と約0.87のピークの和、約0.85と約0.87の間で溶出するピークの和、約0.91及び約1.53のピーク面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数2.09, 0.70, 0.92, 0.42, 0.69, 0.56, 0.19, 1.37, 1.93, 1.64, 1.79, 2.50, 1.73及び1.29を乗じた値とする。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、タゾバクタム及びピペラシリンのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ2.0%以下である。

水分 (2.48) 本品1個の内容物の質量を精密に量り、水分測定用メタノール20 mLに溶かし、容量滴定法の直接滴定により試験を行うとき、0.6%以下である。同様の方法で空試験を行い、補正する。

エンドトキシン (4.01) 「ピペラシリン水和物」1 mg(力価)当たり0.07 EU未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法

(1) タゾバクタム 本品10個をとり、それぞれの内容物を溶解液に溶かし、各々の容器は溶解液で洗い、洗液は先の液に合わせ、1 mL中に「タゾバクタム」約5 mg(力価)を含む液となるように溶解液を加えて正確にV mLとする。この液5 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に200 mLとし、試料溶液とする。別にタゾバクタム標準品約25 mg(力価)を精密に量り、アセトニトリル10 mLに溶かし、更に薄めた緩衝液用1 mol/Lリン酸水素二カリウム試液(1→100)にリン酸を加えてpH 6.5に調整した液を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のタゾバクタムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のタゾバクタム($C_{10}H_{12}N_4O_5S$)の量[g(力価)]

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 50000$$

M_S ：タゾバクタム標準品の秤取量[mg(力価)]

溶解液：薄めた緩衝液用1 mol/Lリン酸水素二カリウム試液(1→100)にリン酸を加えてpH 6.5に調整した液950 mLにアセトニトリル50 mLを加える。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径3.9 mm、長さ10 cmのステンレス管に3 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相A：リン酸水素二カリウム1.74 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.6に調整する。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～5	100	0
5～15	100→76	0→24
15～25	76→65	24→35
25～36	65	35

流量：毎分1.5 mL

システム適合性

システムの性能：ピペラシリン水和物50 mg(力価)を標準溶液に溶かし、50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、タゾバクタム、ピペラシリンの順に溶出し、その分離度は50以上であり、タゾバクタムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ25000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タゾバクタムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ピペラシリン 本品10個をとり、それぞれの内容物を溶解液に溶かし、各々の容器は溶解液で洗い、洗液は先の液に合わせ、1 mL中に「ピペラシリン水和物」約40 mg(力価)を含む液となるように溶解液を加えて正確にV mLとする。この液5 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に200 mLとし、試料溶液とする。別にピペラシリン標準品約50 mg(力価)を精密に量り、アセトニトリル2.5 mLに溶かし、更に薄めた緩衝液用1 mol/Lリン酸水素二カリウム試液(1→100)にリン酸を加えてpH 6.5に調整した液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のピペラシリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のピペラシリン($C_{23}H_{27}N_5O_7S$)の量[g(力価)]

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 12500$$

M_S ：ピペラシリン標準品の秤取量[mg(力価)]

溶解液：薄めた緩衝液用1 mol/Lリン酸水素二カリウム試液(1→100)にリン酸を加えてpH 6.5に調整した液950 mLにアセトニトリル50 mLを加える。

試験条件

定量法(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

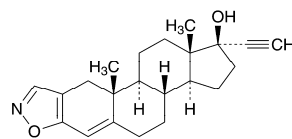
システムの性能：定量法(1)のシステム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、タゾバクタム、ピペラシリンの順に溶出し、その分離度は50以上であり、ピペラシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ100000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピペラシリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

ダナゾール

Danazol



$C_{22}H_{27}NO_2$: 337.46

17 α -Pregna-2,4-dien-20-yno[2,3-d]isoxazol-17-ol
[17230-88-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末である。

本品はアセトンにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約225°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→50000)につき、紫外可視光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はダナゾール標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はダナゾール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +8 ~ +11° (乾燥後、0.25 g, エタノール(99.5), 50 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品2.0 gに水80 mLを加えてよく振り混ぜ、5分間煮沸する。冷後、水を加えて100 mLとし、ガラスろ過器(G4)を用いてろ過する。初めのろ液30 mLを除き、次のろ液40 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.011%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.20 gをアセトン4 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/酢酸エチル混液(3:2)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは、標準溶液

から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.2%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びダナゾール標準品を乾燥し, その約25 mgずつを精密に量り, それぞれをエタノール(95)に溶かし, 正確に50 mLとする。これらの液2 mLずつを正確に量り, それぞれにエタノール(95)を加えて正確に50 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い, 波長285 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : ダナゾール標準品の称取量(mg)

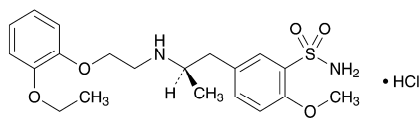
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

タムスロシン塩酸塩

Tamsulosin Hydrochloride



$C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$: 444.97

5-[(2R)-2-[2-(2-Ethoxyphenoxy)ethylamino]propyl]-2-methoxybenzenesulfonamide monohydrochloride
[106463-17-6]

本品を乾燥したものは定量するとき, タムスロシン塩酸塩 ($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶である。

本品はギ酸に溶けやすく, 水にやや溶けにくく, 酢酸(100)に溶けにくく, エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

融点: 約230°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(3→160000)につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(3→400) 5 mLを氷冷後, 希硝酸3 mLを加えてよく振り混ぜ, 室温で30分放置した後, ろ過する。ろ液は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -17.5 ~ -20.5° (乾燥後, 0.15 g, 水, 加温, 冷後, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり, 第4法により操作

し, 試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質

(i) 本品50 mgを移動相10 mLに溶かし, 試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に50 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のタムスロシン以外のピーク面積は, 標準溶液のタムスロシンのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 225 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 過塩素酸4.4 mL及び水酸化ナトリウム1.5 gを水950 mLに溶かす。この液に水酸化ナトリウム試液を加えてpH 2.0に調整し, 水を加えて1000 mLとする。この液700 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル300 mLを加える。

流量: タムスロシンの保持時間が約6分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からタムスロシンの溶出終了までの範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に50 mLとする。この液10 μ Lから得たタムスロシンのピーク面積が標準溶液のタムスロシンのピーク面積の1.4 ~ 2.6%になることを確認する。

システムの性能: 本品5 mg及びパラオキシ安息香酸プロピル10 mgを移動相20 mLに溶かす。この液2 mLを量り, 移動相を加えて20 mLとする。この液10 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, タムスロシン, パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し, その分離度は12以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, タムスロシンのピーク面積の相対標準偏差は4.0%以下である。

(ii) 類縁物質(i)の試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のタムスロシン以外のピーク面積は, 標準溶液のタムスロシンのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器, カラム及びカラム温度は類縁物質(i)の試験条件を準用する。

移動相: 過塩素酸4.4 mL及び水酸化ナトリウム1.5 gを水950 mLに溶かす。この液に水酸化ナトリウム試液を加えてpH 2.0に調整し, 水を加えて1000 mLとする。この液に液体クロマトグラフィー用アセトニトリル1000 mLを加える。

流量：タムスロシンの保持時間が約2.5分になるように調整する。

面積測定範囲：タムスロシンのピークの後からタムスロシンの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は類縁物質(i)のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、類縁物質(i)の移動相を加えて正確に50 mLとする。この液10 μ Lから得たタムスロシンのピーク面積が標準溶液のタムスロシンのピーク面積の1.4 ~ 2.6%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タムスロシンのピーク面積の相対標準偏差は4.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.7 gを精密に量り、ギ酸5 mLに溶かし、酢酸(100)/無水酢酸混液(3:2) 75 mLを加え、直ちに0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=44.50 mg $C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$

貯法 容器 密閉容器。

タムスロシン塩酸塩徐放錠

Tamsulosin Hydrochloride Extended-release Tablets

本品は定量するとき、表示量の94.0 ~ 106.0%に対応するタムスロシン塩酸塩($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$: 444.97)を含む。

製法 本品は「タムスロシン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「タムスロシン塩酸塩」1 mgに対応する量を取り、直径約5 mmの磁製ボール約5 gを入れ、0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液20 mLを加え、50°Cで10分間加温した後、15分間激しく振り混ぜる。アセトニトリル7 mLを加え、軽く振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液をとり、塩化ナトリウム2.5 g及び酢酸エチル5 mLを加え、5分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液をとり、50°Cの水浴中で減圧留し、残留物を水20 mLに溶かし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長222 ~ 226 nm及び278 ~ 282 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、直径約5 mmの磁製ボール約5 gを入れ、水5 mLを加え、振り混ぜて崩壊させる。水酸化ナトリウム溶液(1→500) 20 mLを加え、50°Cで10分間加温した後、30分間激しく振り混ぜる。この液にアセトニトリル10 mL及び0.2 mol/L塩酸試液5 mLを加える。この液にタムスロシン塩酸塩0.1 mg当たり内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を

加えて50 mLとし、軽く振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液V mLをとり、1 mL中にタムスロシン塩酸塩($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$)約2 μ gを含む液となるように移動相を加えてV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

タムスロシン塩酸塩($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V' / V \times 1 / 100$$

M_S : 定量用タムスロシン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルの移動相溶液(1→25000)

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。タムスロシン塩酸塩($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$)約0.1 mgに対応する量を精密に量り、直径約5 mmの磁製ボール約5 gを入れ、水5 mLを加え、振り混ぜた後、水酸化ナトリウム溶液(1→500) 20 mLを加え、50°Cで10分間加温した後、30分間激しく振り混ぜる。この液にアセトニトリル10 mL及び0.2 mol/L塩酸試液5 mLを加える。この液に内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相5 mLを加えて軽く振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用タムスロシン塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、移動相を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するタムスロシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

タムスロシン塩酸塩($C_{20}H_{28}N_2O_5S \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 100$$

M_S : 定量用タムスロシン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルの移動相溶液(1→25000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：225 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：過塩素酸4.4 mL及び水酸化ナトリウム1.5 gを水950 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 2.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液700 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル300 mLを加える。

流量：タムスロシンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

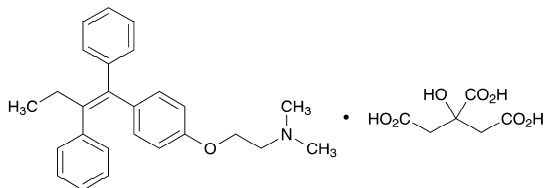
システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、タムスロシンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するタモキシフェンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

タモキシフェンクエン酸塩

Tamoxifen Citrate



$\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{NO} \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$: 563.64

2-[4-[(1Z)-1,2-Diphenylbut-1-en-1-yl]phenoxy]-

N,N-dimethylethylamine monocitrate

[54965-24-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、タモキシフェンクエン酸塩($\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{NO} \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、水又はエタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1 \rightarrow 50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1 \rightarrow 100)は、クエン酸塩の定性反応(1.109)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は、遮光した容器を用いて速やかに行う。本品15 mgを量り、移動相10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のタモキシフェン以外のピーク面積は、標準溶液のタモキシフェンのピーク面積の3/10より大きくない。また、試料溶液のタモキシフェン以外のピークの合計面積は、標準溶液のタモキシフェンのピーク面積の4/5より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：240 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25 $^{\circ}\text{C}$ 付近の一定温度

移動相：*N,N*-ジメチルー-*n*-オクチルアミン4.8 gを水1000 mLに溶かした液及びリン酸二水素ナトリウム二水和物0.9 gを水1000 mLに溶かした液を混合し、リン酸を加えてpH 3.0に調整した液600 mLにアセトニトリル400 mLを加える。

流量：タモキシフェンの保持時間が約21分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からタモキシフェンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 μL から得たタモキシフェンのピーク面積が、標準溶液のタモキシフェンのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、タモキシフェンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タモキシフェンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105 $^{\circ}\text{C}$, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、酢酸(100) 150 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 56.36 mg $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{NO} \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$

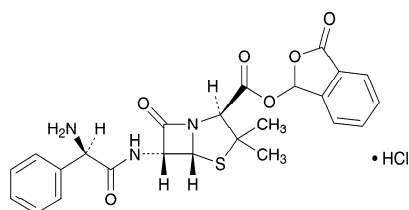
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

タランピシリン塩酸塩

Talampicillin Hydrochloride

C₂₄H₂₃N₃O₆S · HCl : 517.983-Oxo-1,3-dihydroisobenzofuran-1-yl (2*S*,5*R*,6*R*)-6-[(2*R*)-2-amino-2-phenylacetylamino]-3,3-dimethyl-7-oxo-4-

thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylate

monohydrochloride

[47747-56-8]

本品はアンピシリンのフタリジルエステルの塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり600～700 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、アンピシリン(C₁₆H₁₉N₃O₄S : 349.40)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、水又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→30) 1 mLに水酸化ナトリウム試液1 mLを加え、振り混ぜて5分間放置した後、希硫酸2 mL及び2,4-ジニトロフェニルヒドラジン試液2～3滴を加えるとき、橙黄色の沈殿を生じる。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はタランピシリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→300) 10 mLに希硝酸1 mLを加えた後、硝酸銀試液を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +151～+171°(脱水物に換算したものの0.2 g, エタノール(99.5), 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgをエタノール(99.5)に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。この液1 mL, 2 mL及び3 mLを正確に量り、それぞれにエタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液(1), 標準溶液(2)及び標準溶液(3)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液, 標準溶液(1), 標準溶液(2)及び標準溶液(3) 10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にテトラヒドロフラン/酢酸エチル/水/エタノール(95)混液

(4 : 4 : 2 : 1)を展開溶媒として約13 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのエタノール(99.5)溶液(1→500)を均等に噴霧し、110°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液(3)から得たスポットより濃くない。また、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液(1), 標準溶液(2)及び標準溶液(3)から得たスポットと比較して総量を求めるとき、5%以下である。

(4) 2-ホルミル安息香酸 本品50 mgをエタノール(99.5)に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に2-ホルミル安息香酸10 mgをエタノール(99.5)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/酢酸(100)混液(4 : 1)を展開溶媒として約13 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに2,4-ジニトロフェニルヒドラジンの薄めた硫酸(6→25)溶液(1→500)を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た2-ホルミル安息香酸のスポットは、標準溶液から得た2-ホルミル安息香酸のスポットより濃くない。

水分 (2.48) 3.0%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及びタランピシリン塩酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを水に溶かして正確に20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。標準溶液は用時調製する。試料溶液及び標準溶液2 mLずつを正確に量り、それぞれを別々の100 mLの共栓フラスコに入れ、水酸化ナトリウム試液2.0 mLずつを加えて正確に15分間放置した後、それぞれに薄めた塩酸(1→10) 2.0 mL及び0.005 mol/Lヨウ素液10 mLを正確に加え、更に正確に15分間放置した後、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で液が無色になるまで滴定(2.50)する。必要ならば、デンプン試液0.2～0.5 mLを加える。別に試料溶液及び標準溶液2 mLずつを正確に量り、それぞれを別々の100 mLの共栓フラスコに入れ、それぞれに0.005 mol/Lヨウ素液10 mLを正確に加え、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で液が無色になるまで滴定(2.50)し、補正する。必要ならば、デンプン試液0.2～0.5 mLを加える。試料溶液及び標準溶液の消費した0.005 mol/Lヨウ素液の量(mL)をそれぞれV_T及びV_Sとする。

アンピシリン(C₁₆H₁₉N₃O₄S)の量[μg(力価)]

$$= M_s \times V_T / V_S \times 1000$$

M_s : タランピシリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

貯法 容器 気密容器。

タルク

Talc

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は粉碎、選別した天然含水ケイ酸マグネシウムである。純粋なタルクは $Mg_3Si_4O_{10}(OH)_2$ ：379.27である。本品は、主としてクロライト(含水ケイ酸アルミニウムマグネシウム)、マグネサイト(炭酸マグネシウム)、カルサイト(炭酸カルシウム)及びドロマイト(炭酸カルシウムマグネシウム)からなる関連鉱物を含むことがある。

本品はアスベストを含まない。

本品は定量するとき、マグネシウム(Mg：24.31) 17.0～19.5%を含む。

◆性状 本品は白色～灰白色の微細な結晶性の粉末である。

本品はなめらかな触感があり、皮膚につきやすい。

本品は水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。◆

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 3680 cm^{-1} 、 1018 cm^{-1} 及び 669 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

純度試験

(1) 酸及びアルカリ 本品2.5 gに新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え、還流冷却器を付けて加熱する。吸引ろ過し、ろ液10 mLにプロモチモールブルー・エタノール性水酸化ナトリウム試液0.1 mLを加え、液の色が変わるまで0.01 mol/L塩酸を加えるとき、その量は0.4 mL以下である。ろ液10 mLにフェノールフタレイン試液0.1 mLを加え、液の色が淡赤色に変わるまで0.01 mol/L水酸化ナトリウム液を加えるとき、その量は0.3 mL以下である。

◆(2) 酸可溶物 本品約1 gを精密に量り、希塩酸20 mLを加え、50℃で15分間かき混ぜながら加温し、冷後、水を加えて正確に50 mLとし、ろ過する。必要ならば澄明になるまで遠心分離し、この液25 mLをとり、希硫酸1 mLを加えて蒸発乾固し、 $800\pm 25^\circ\text{C}$ で恒量になるまで強熱するとき、その量は2.0%以下である。◆

◆(3) 水可溶物 本品10.0 gに水50 mLを加え、質量を量り、蒸発する水を補いながら30分間煮沸し、冷後、水を加えて初めの質量とし、ろ過する。必要ならば澄明になるまで遠心分離する。ろ液20 mLを蒸発乾固し、残留物を 105°C で1時間乾燥するとき、その量は4.0 mg以下である。◆

(4) 鉄 本品約10 gを精密に量り、0.5 mol/L塩酸試液50 mLを穏やかにかき混ぜながら加えた後、還流冷却器を付けて水浴上で30分間加熱する。冷後、内容物をビーカーに移し、不溶物を沈殿させる。沈殿物をなるべくビーカーに残すようにして上澄液を定量分析用ろ紙(5種B)でろ過し、沈殿物とビーカーを熱湯10 mLで3回洗い、更にもろ紙を熱湯15 mLで洗い、それぞれの洗液をろ液に合わせ、冷後、水を加えて正確に100 mLとし、試料原液とする。この液2.5 mLを正確

に量り、0.5 mol/L塩酸試液50 mL及び水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に0.5 mol/L塩酸試液50 mLに原子吸光度用鉄標準液2 mL、2.5 mL、3 mL及び4 mLを各々正確に加え、水を加えて各々正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、標準溶液の吸光度から得た検量線を用いて鉄の含量を求めるとき、0.25%以下である。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ：鉄中空陰極ランプ

波長：248.3 nm

(5) アルミニウム 定量法の試料原液5 mLを正確に量り、塩化セシウム試液10 mL及び塩酸10 mLを加えた後、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に塩酸10 mL及び塩化セシウム試液10 mLをとり、原子吸光度用アルミニウム標準液5 mL、10 mL、15 mL及び20 mLを各々正確に加え、水を加えて各々正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、標準溶液の吸光度から得た検量線を用いてアルミニウムの含量を求めるとき、2.0%以下である。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 亜酸化窒素

ランプ：アルミニウム中空陰極ランプ

波長：309.3 nm

(6) 鉛 (4)の試料原液を試料溶液とする。別に0.5 mol/L塩酸試液50 mLに鉛標準液5 mL、7.5 mL、10 mL及び12.5 mLを各々正確に加え、水を加えて各々正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、標準溶液の吸光度から得た検量線を用いて鉛の含量を求めるとき、10 ppm以下である。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ：鉛中空陰極ランプ

波長：217.0 nm

(7) カルシウム 定量法の試料原液5 mLを正確に量り、塩酸10 mL及び塩化ランタン試液10 mLを加え、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に塩酸10 mL及び塩化ランタン試液10 mLをとり、カルシウム標準液1 mL、2 mL、3 mL及び5 mLを各々正確に加え、水を加えて各々正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、標準溶液の吸光度から得た検量線を用いてカルシウムの含量を求めるとき、0.9%以下である。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 亜酸化窒素

ランプ：カルシウム中空陰極ランプ

波長：422.7 nm

- ◆(8) ヒ素 (1.11) 本品0.5 gに希硫酸5 mLを加え、よく振り混ぜながら沸騰するまで穏やかに加熱し、速やかに冷却した後、ろ過し、初め希硫酸5 mL、次に水10 mLで洗い、ろ液及び洗液を合わせ、水浴上で蒸発して5 mLとする。これを検液とし、試験を行う(4 ppm以下)。

強熱減量 (2.43) 7.0%以下(1 g, 1050 ~ 1100°C, 恒量)。

定量法 本品約0.5 gをポリテトラフルオロエチレン製の皿に精密に量り、塩酸5 mL、硝酸5 mL及び過塩素酸5 mLを加えた後、穏やかにかき混ぜながらフッ化水素酸35 mLを加え、ホットプレート上でゆっくり加熱し、蒸発乾固する。残留物に塩酸5 mLを加え、時計皿をかぶせ、沸騰するまで加熱する。冷後、水で時計皿及びポリテトラフルオロエチレン製の皿を洗いながらメスフラスコに移し、更にポリテトラフルオロエチレン製の皿を水で洗い、洗液を合わせ、水で正確に50 mLとし、試料原液とする。この液0.5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、塩酸10 mL及び塩化ランタン試液10 mLを加えた後、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に塩酸10 mL及び塩化ランタン試液10 mLをとり、原子吸光度用マグネシウム標準液2.5 mL, 3 mL, 4 mL及び5 mLを各々正確に加え、水を加えて各々正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法 (2.23) により試験を行い、標準溶液の吸光度から得た検量線を用いてマグネシウムの含量を求める。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

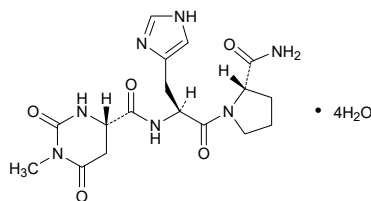
ランプ：マグネシウム中空陰極ランプ

波長：285.2 nm

- ◆貯法 容器 密閉容器。◆

タルチレリン水和物

Taltirelin Hydrate



$C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$: 477.47

N-[(4S)-1-Methyl-2,6-dioxohexahydropyrimidine-4-carbonyl]-

L-histidyl-L-prolinamide tetrahydrate

[201677-75-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、タルチレリン($C_{17}H_{23}N_7O_5$: 405.41) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水、エタノール(99.5)又は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすい。

本品は1 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品30 mgを水10 mLに溶かす。この液0.5 mLに4-ニトロベンゼンジアゾニウムフルオロボレート溶液(1→2000) 2 mL及びpH 9.0のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液3 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -22.5 ~ -24.5° (脱水物に換算したものの1 g, 1 mol/L塩酸試液, 50 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品10 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、タルチレリン以外のピークの量は0.1%以下である。また、タルチレリン以外のピークの合計量は0.5%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム3.4 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した後、1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.7 gを加えて溶かす。この液900 mLにアセトニトリル100 mLを加える。

流量：タルチレリンの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からタルチレリンの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLに移動相を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 µLから得たタルチレリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のタルチレリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、タルチレリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タルチレリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 14.0 ~ 15.5%(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.7 gを精密に量り、酢酸(100) 70 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=40.54 mg $C_{17}H_{23}N_7O_5$

貯法 容器 密閉容器。

タルチレリン錠

Taltirelin Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するタルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$: 477.47)を含む。

製法 本品は「タルチレリン水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「タルチレリン水和物」30 mgに対応する量を取り、水10 mLを加えて15分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液0.5 mLに4-ニトロベンゼンジアゾニウムフルオロボレート溶液(1→2000) 2 mL及びpH 9.0のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液3 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。

純度試験 類縁物質 本品を粉末とし、「タルチレリン水和物」5 mgに対応する量を取り、移動相20 mLを加えて20分間振り混ぜる。この液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。試料溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、タルチレリンに対する相対保持時間約0.7のピークの量は0.7%以下、相対保持時間約0.8及び約0.9のピークの量はそれぞれ0.3%以下であり、タルチレリン及び上記以外のピークの量は0.1%以下である。また、タルチレリン以外のピークの合計量は1.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：リン酸二水素カリウム3.4 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した後、1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.7 gを加えて溶かす。この液900 mLにアセトニトリル100 mLを加える。

流量：タルチレリンの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：タルチレリンの保持時間の1/3からタルチレリンの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLに移動相を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たタルチレリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のタルチレリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、タルチレリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タルチレリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相 $V/2$ mLを加え、内標準溶液 $V/10$ mLを正確に加え、時々振り混ぜながら10分間超音波処理を行い崩壊させる。1 mL中にタルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)約0.1 mgを含む液となるように移動相を加えて V mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

タルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 500 \times 1.178$$

M_S ：脱水物に換算した定量用タルチレリン水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 α -アセトアニシジド溶液(1→2500)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にタルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)約5.6 μ gを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用タルチレリン水和物(別途「タルチレリン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のタルチレリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

タルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18 \times 1.178$$

M_S ：脱水物に換算した定量用タルチレリン水和物の秤取量(mg)

C ：1錠中のタルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、タルチレリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下

である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タルチレリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。タルチレリン水和物($\text{C}_{17}\text{H}_{23}\text{N}_7\text{O}_5 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$)約5 mgに対応する量を精密に量り、移動相25 mLを加え、内標準溶液5 mLを正確に加え、20分間振り混ぜる。これに移動相を加えて50 mLとし、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用タルチレリン水和物(別途「タルチレリン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するタルチレリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\begin{aligned} & \text{タルチレリン水和物}(\text{C}_{17}\text{H}_{23}\text{N}_7\text{O}_5 \cdot 4\text{H}_2\text{O})\text{の量}(\text{mg}) \\ & = M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 10 \times 1.178 \end{aligned}$$

M_S ：脱水物に換算した定量用タルチレリン水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 *o*-アセトアニシジド溶液(1 \rightarrow 2500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40 $^{\circ}\text{C}$ 付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム3.4 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した後、1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.7 gを加えて溶かす。この液850 mLにアセトニトリル150 mLを加える。

流量：タルチレリンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、タルチレリン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するタルチレリンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

タルチレリン口腔内崩壊錠

Taltirelin Orally Disintegrating Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するタルチレリン水和物($\text{C}_{17}\text{H}_{23}\text{N}_7\text{O}_5 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$ ：477.47)を含む。

製法 本品は「タルチレリン水和物」をとり、錠剤の製法により

製する。

確認試験 本品を粉末とし、「タルチレリン水和物」30 mgに対応する量をとり、水10 mLを加えて5分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液0.5 mLに4-ニトロベンゼンジアゾニウムフルオロボレート溶液(1 \rightarrow 2000) 2 mL及びpH 9.0のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液3 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。

純度試験 類縁物質 本品を粉末とし、「タルチレリン水和物」5 mgに対応する量をとり、移動相20 mLを加えて5分間激しく振り混ぜた後、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。試料溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、タルチレリンに対する相対保持時間約0.7のピークの量は0.7%以下、相対保持時間約0.8及び約0.9のピークの量はそれぞれ0.3%以下であり、タルチレリン及び上記以外のピークの量は0.1%以下である。また、タルチレリン以外のピークの合計量は1.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：リン酸二水素カリウム3.4 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した後、1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.7 gを加えて溶かす。この液900 mLにアセトニトリル100 mLを加える。

流量：タルチレリンの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：タルチレリンの保持時間の1/3からタルチレリンの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLに移動相を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 μL から得たタルチレリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のタルチレリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、タルチレリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タルチレリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相 $V/2$ mLを加え、内標準溶液 $V/10$ mLを正確に加え、5分間激しく振り混ぜた後、1 mL中にタルチレリン水和物($\text{C}_{17}\text{H}_{23}\text{N}_7\text{O}_5 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$)約0.1 mgを含む液になるように移動相を加えて V mLとし、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

タルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 500 \times 1.178$

M_S : 脱水物に換算した定量用タルチレリン水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 o-アセトアニシジド溶液(1→2500)

崩壊性 別に規定する。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にタルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)約5.6 μg を含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用タルチレリン水和物(別途「タルチレリン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のタルチレリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

タルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18 \times 1.178$$

M_S : 脱水物に換算した定量用タルチレリン水和物の秤取量(mg)

C: 1錠中のタルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、タルチレリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、タルチレリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。タルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)約5 mgに対応する量を精密に量り、移動相25 mLを加え、内標準溶液5 mLを正確に加え、5分間振り混ぜる。これに移動相を加えて50 mLとし、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用タルチレリン水和物(別途「タルチレリン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー

(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するタルチレリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

タルチレリン水和物($C_{17}H_{23}N_7O_5 \cdot 4H_2O$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 10 \times 1.178$

M_S : 脱水物に換算した定量用タルチレリン水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 o-アセトアニシジド溶液(1→2500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム3.4 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した後、1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.7 gを加えて溶かす。この液850 mLにアセトニトリル150 mLを加える。

流量: タルチレリンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、タルチレリン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するタルチレリンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

炭酸カリウム

Potassium Carbonate

K_2CO_3 : 138.21

本品を乾燥したものは定量するとき、炭酸カリウム(K_2CO_3) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の粒又は粉末で、においはない。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→10)はアルカリ性である。

本品は吸湿性である。

確認試験 本品の水溶液(1→10)はカリウム塩及び炭酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gに水2 mL及び希塩酸6 mLを加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固し、残留物に水35 mL及び希酢酸2 mLを加えて溶かし、更に水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は希塩酸6 mLを水浴上で蒸発乾固し、希酢酸2 mL、鉛標準液2.0 mL及び水

を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) ナトリウム 本品1.0 gを水20 mLに溶かし、炎色反応試験(1) (1.04) を行うとき、持続する黄色を呈しない。

(4) ヒ素 (1.11) 本品0.5 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(4 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(3 g, 180°C, 4時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約1.5 gを精密に量り、水25 mLに溶かし、0.5 mol/L硫酸で滴定し、液の青色が黄緑色に変わったとき、注意して煮沸し、冷後、帯緑黄色を呈するまで滴定 (2.50) する(指示薬: プロモクレゾールグリーン試液2滴)。

0.5 mol/L硫酸1 mL=69.11 mg CaCO_3

貯法 容器 気密容器。

沈降炭酸カルシウム

Precipitated Calcium Carbonate

CaCO_3 : 100.09

本品を乾燥したものは定量するとき、炭酸カルシウム(CaCO_3) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の微細な結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品は水にほとんど溶けないが、二酸化炭素が存在すると溶解性を増す。

本品はエタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希酢酸、希塩酸又は希硝酸に泡立って溶ける。

確認試験

(1) 本品0.5 gを希塩酸10 mLに溶かし、煮沸し、冷後、アンモニア試液を加えて中性とした液はカルシウム塩の定性反応 (1.09) を呈する。

(2) 本品は炭酸塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 酸不溶物 本品5.0 gに水50 mLを加え、かき混ぜながら、塩酸20 mLを少量ずつ加え、5分間煮沸し、冷後、水を加えて200 mLとした後、定量分析用ろ紙を用いてろ過し、洗液が硝酸銀試液を加えても混濁しなくなるまで水で洗い、残留物をろ紙とともに強熱し灰化するとき、その量は10.0 mg以下である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gを水5 mLと混ぜ、徐々に塩酸6 mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、残留物を水50 mLに溶かし、ろ過する。ろ液25 mLに希酢酸2 mL、アンモニア試液1滴及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は塩酸3 mLを水浴上で蒸発乾固し、希酢酸2 mL、鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) バリウム 本品1.0 gに水10 mLを加え、かき混ぜながら、塩酸4 mLを少量ずつ加え、5分間煮沸し、冷後、水を加えて40 mLとした後、ろ過する。ろ液につき、炎色反応試験(1) (1.04) を行うとき、緑色を認めない。

(4) マグネシウム及びアルカリ金属 本品1.0 gを水20

mL及び希塩酸10 mLの混液に溶かし、煮沸した後、アンモニア試液を加えて中性とし、これにシュウ酸アンモニウム試液を滴加してシュウ酸カルシウムの沈殿を完結させる。これを水浴上で1時間加熱し、冷後、水を加えて100 mLとし、よく振り混ぜ、ろ過する。ろ液50 mLに硫酸0.5 mLを加え、蒸発乾固し、残留物を600°Cで恒量になるまで強熱するとき、その量は5.0 mg以下である。

(5) ヒ素 (1.11) 本品0.40 gを水1 mLで潤し、希塩酸4 mLを加えて溶かし、これを検液とし、試験を行う(5 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 180°C, 4時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.12 gを精密に量り、水20 mL及び希塩酸3 mLを加えて溶かす。次に水80 mL、水酸化カリウム溶液(1→10) 15 mL及びNN指示薬0.05 gを加え、直ちに0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定 (2.50) する。ただし滴定の終点は液の赤紫色が青色に変わるときとする。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=5.005 mg CaCO_3

貯法 容器 気密容器。

沈降炭酸カルシウム錠

Precipitated Calcium Carbonate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応する炭酸カルシウム(CaCO_3 : 100.09)を含む。

製法 本品は「沈降炭酸カルシウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「沈降炭酸カルシウム」0.5 gに対応する量を取り、希塩酸10 mLを加えてよく振り混ぜた後、必要ならばろ過する。この液を煮沸し、冷後、アンモニア試液を加えて中性とした液はカルシウム塩の定性反応 (1.09) の(1)、(2)及び(3)を呈する。

(2) 本品を粉末としたものは、炭酸塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

崩壊性 (6.09) 制酸を効能又は効果とする製品に適用する。

補助盤を使用して試験を行うとき、適合する。

溶出性 (6.10) 高リン血症を効能又は効果とする製品に適用する。

試験液に溶出試験第1液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の10分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中に炭酸カルシウム(CaCO_3)約56 μg を含む液となるように移動相を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用炭酸カルシウムを180°Cで4時

間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のカルシウムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

炭酸カルシウム(CaCO_3)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 180$$

M_S : 定量用炭酸カルシウムの秤取量(mg)

C : 1錠中の炭酸カルシウム(CaCO_3)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 電気伝導度検出器

カラム: 内径4.6 mm, 長さ10 cmのポリエーテルエーテルケトン管に7 μ mの液体クロマトグラフィー用弱酸性イオン交換シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 酒石酸溶液(3 \rightarrow 2000)/ジピコリン酸溶液(1 \rightarrow 3000)混液(1:1)

流量: カルシウムの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ナトリウム、カルシウムの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、カルシウムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

制酸力 (6.04) 制酸を効能又は効果とする製品に適用する。

本品40個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。「炭酸カルシウム」約0.25 gに対応する量を精密に量り、試験を行うとき、「沈降炭酸カルシウム」1 gに対応する量につき、0.1 mol/L塩酸の消費量は190 mL以上である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。炭酸カルシウム(CaCO_3)約0.12 gに対応する量を精密に量り、水20 mL及び希塩酸3 mLを加え、必要ならば15分間超音波処理する。次に水80 mL、水酸化カリウム溶液(1 \rightarrow 10) 15 mL及びNN指示薬50 mgを加え、直ちに0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定〈2.50〉する。ただし、滴定の終点は液の赤紫色が青色に変わるときとする。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
 1 mL
 $= 5.005 \text{ mg CaCO}_3$

貯法 容器 気密容器。

沈降炭酸カルシウム細粒

Precipitated Calcium Carbonate Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応する炭酸カルシウム(CaCO_3 : 100.09)を含む。

製法 本品は「沈降炭酸カルシウム」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「沈降炭酸カルシウム」0.5 gに対応する量をとり、希塩酸10 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液を煮沸し、冷後、アンモニア試液を加えて中性とした液はカルシウム塩の定性反応〈1.09〉の(1)、(2)及び(3)を呈する。

(2) 本品を粉末としたものは、炭酸塩の定性反応(1)〈1.09〉を呈する。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第1液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の10分間の溶出率は80%以上である。

炭酸カルシウム(CaCO_3)約0.5 gに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用炭酸カルシウムを180°Cで4時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のカルシウムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

炭酸カルシウム(CaCO_3)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 1800$$

M_S : 定量用炭酸カルシウムの秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中の炭酸カルシウム(CaCO_3)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 電気伝導度検出器

カラム: 内径4.6 mm, 長さ10 cmのポリエーテルエーテルケトン管に7 μ mの液体クロマトグラフィー用弱酸性イオン交換シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 酒石酸溶液(3 \rightarrow 2000)/ジピコリン酸溶液(1 \rightarrow 3000)混液(1:1)

流量: カルシウムの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ナトリウム、カルシウムの順に溶出し、その分離度は4.5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、カルシウムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品を粉末とし、炭酸カルシウム(CaCO_3)約0.12 gに対応する量を精密に量り、水20 mL及び希塩酸3 mLを加え、15分間超音波処理する。次に水80 mL、水酸化カリウム溶

液(1→10) 15 mL及びNN指示薬50 mgを加え、直ちに0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液の赤紫色が青色に変わるときとする。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=5.005 mg CaCO₃

貯法 容器 密閉容器。

炭酸水素ナトリウム

Sodium Bicarbonate

重曹

重炭酸ナトリウム

NaHCO₃ : 84.01

本品は定量するとき、炭酸水素ナトリウム(NaHCO₃) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、特異な塩味がある。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は湿った空気中で徐々に分解する。

確認試験 本品の水溶液(1→30)はナトリウム塩及び炭酸水素塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは7.9～8.4である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.40 gに希硝酸4 mLを加えて沸騰するまで加熱し、冷後、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.45 mLを加える(0.040%以下)。

(3) 炭酸塩 本品1.0 gに新たに煮沸して冷却した水20 mLを加え、15℃以下で極めて穏やかに揺り動かして溶かし、0.1 mol/L塩酸2.0 mL及びフェノールフタレイン試液2滴を加えるとき、液は直ちに赤色を呈しない。

(4) アンモニウム 本品1.0 gを加熱するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変しない。

(5) 重金属(1.07) 本品4.0 gに水5 mL及び塩酸4.5 mLを加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固し、残留物に希酢酸2 mL、水35 mL及びアンモニア試液1滴を加えて溶かし、更に水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は塩酸4.5 mLを蒸発乾固し、希酢酸2 mL、鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(5 ppm以下)。

(6) ヒ素(1.11) 本品1.0 gに水3 mL及び塩酸2 mLを加えて溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

定量法 本品約2 gを精密に量り、水25 mLに溶かし、0.5 mol/L硫酸を滴加し、液の青色が黄緑色に変わったとき、注意して煮沸し、冷後、帯緑黄色を呈するまで滴定(2.50)す

る(指示薬：プロモクレゾールグリーン試液2滴)。

0.5 mol/L硫酸1 mL=84.01 mg NaHCO₃

貯法 容器 気密容器。

炭酸水素ナトリウム注射液

Sodium Bicarbonate Injection

重炭酸ナトリウム注射液

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応する炭酸水素ナトリウム(NaHCO₃ : 84.01)を含む。

製法 本品は「炭酸水素ナトリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「炭酸水素ナトリウム」1 gに対応する容量をとり、水を加えて30 mLとした液はナトリウム塩及び炭酸水素塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 7.0～8.5

エンドトキシン(4.01) 5.0 EU/mEq未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品の炭酸水素ナトリウム(NaHCO₃)約2 gに対応する容量を正確に量り、0.5 mol/L硫酸を滴加し、以下「炭酸水素ナトリウム」の定量法を準用する。

0.5 mol/L硫酸1 mL=84.01 mg NaHCO₃

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

乾燥炭酸ナトリウム

Dried Sodium Carbonate

Na₂CO₃ : 105.99

本品を乾燥したものは定量するとき、炭酸ナトリウム(Na₂CO₃) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→10)はアルカリ性である。

本品は吸湿性である。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はナトリウム塩及び炭酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、希硝

酸12 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.071%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gを水10 mLに溶かし、希塩酸7.5 mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、残留物を水35 mL及び希酢酸2 mLを加えて溶かし、更に水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は希塩酸7.5 mLを水浴上で蒸発乾固し、希酢酸2 mL、鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品0.65 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(3.1 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(2 g, 105°C, 4時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約1.2 gを精密に量り、水25 mLに溶かし、0.5 mol/L硫酸で滴定し、液の青色が黄緑色に変わったとき、注意して煮沸し、冷後、帯緑黄色を呈するまで滴定(2.50)する(指示薬：プロモクレゾールグリーン試液2滴)。

0.5 mol/L硫酸1 mL=53.00 mg Na₂CO₃

貯法 容器 気密容器。

炭酸ナトリウム水和物

Sodium Carbonate Hydrate

Na₂CO₃ · 10H₂O : 286.14

本品は定量するとき、炭酸ナトリウム水和物(Na₂CO₃ · 10H₂O) 99.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→10)はアルカリ性である。

本品は空気中で風解する。

本品は34°Cでその結晶水に溶け、100°C以上で結晶水を失う。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はナトリウム塩及び炭酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水5 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、希硝酸7 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.071%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gを水10 mLに溶かし、希塩酸8 mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、残留物に水35 mL及び希酢酸2 mLを加えて溶かし、更に水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は希塩酸8 mLを水浴上で蒸発乾固し、希酢酸2 mL、鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品0.65 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(3.1 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 61.0 ~ 63.0%(1 g, 105°C, 4時間)。

定量法 本品約3 gを精密に量り、水25 mLに溶かし、0.5 mol/L硫酸で滴定し、液の青色が黄緑色に変わったとき、注意して煮沸し、冷後、帯緑黄色を呈するまで滴定(2.50)する(指示薬：プロモクレゾールグリーン試液2滴)。

0.5 mol/L硫酸1 mL=143.1 mg Na₂CO₃ · 10H₂O

貯法 容器 気密容器。

炭酸マグネシウム

Magnesium Carbonate

本品は含水塩基性炭酸マグネシウム又は含水正炭酸マグネシウムである。

本品は定量するとき、酸化マグネシウム(MgO : 40.30) 40.0 ~ 44.0%を含む。

沈降試験を行うとき、12.0 mLの目盛以下のものは別名として重質炭酸マグネシウムと表示することができる。

性状 本品は白色のもろい塊又は粉末で、においはない。

本品は水、エタノール(95)、1-プロパノール又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希塩酸に泡立って溶ける。

本品の飽和水溶液はアルカリ性である。

確認試験

(1) 本品1 gを希塩酸10 mLに溶かし、煮沸し、冷後、水酸化ナトリウム試液を加えて中和し、必要ならばろ過する。この液はマグネシウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

(2) 本品は炭酸塩の定性反応(1) (1.09)を呈する。

純度試験

(1) 可溶性塩 本品2.0 gをとり、1-プロパノール40 mL及び水40 mLを加え、絶えずかき混ぜながら沸騰するまで加熱し、冷後、ろ過し、水で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、水を加えて正確に100 mLとする。この液50 mLを正確に量り、水浴上で蒸発乾固し、残留物を105°Cで1時間乾燥するとき、その量は10.0 mg以下である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gを水4 mLで潤し、希塩酸10 mLを加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固し、残留物に水35 mL、希酢酸2 mL及びアンモニア試液1滴を加えて溶かし、必要ならばろ過し、ろ紙を水で洗い、洗液をろ液に合わせ、更に水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は希塩酸10 mLを水浴上で蒸発乾固し、希酢酸2 mL、鉛標準液3.0 mL及び水を加えて50 mLとする(30 ppm以下)。

(3) 鉄 (1.10) 本品0.10 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液2.0 mLを加える(200 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品0.40 gを水1.5 mLで潤し、希塩酸3.5 mLを加えて溶かし、これを検液とし、試験を行う(5 ppm以下)。

(5) 酸化カルシウム 本品約0.6 gを精密に量り、水35 mL及び希塩酸6 mLを加えて溶かす。さらに水250 mL及びL-酒石酸溶液(1→5) 5 mLを加え、更に2,2',2''-ニトリロトリエタノール溶液(3→10) 10 mL、8 mol/L水酸化カリウム試液10 mLを加え、5分間放置した後、0.01 mol/Lエチレン

ジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬: NN指示薬0.1 g)。ただし、滴定の終点は、液の赤紫色が青色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=0.5608 mg CaO

酸化カルシウム(CaO: 56.08)の量は0.6%以下である。

(6) 酸不溶物 本品5.0 gをとり、水75 mLを加え、かき混ぜながら塩酸10 mLを少量ずつ加え、5分間煮沸する。冷後、不溶物を定量分析用紙を用いてろ取し、洗液に硝酸銀試液を加えても混濁を生じなくなるまで水で洗い、残留物をろ紙とともに強熱して灰化するとき、その量は2.5 mg以下である。

沈降試験 本品の100号(150 μm)ふるいを通したものの1.0 gをとり、底部から150 mmのところの50 mLの目盛りのある共栓メスシリンダーに入れ、水を加えて50 mLとし、正確に1分間激しく振り混ぜて静置し、15分間後の沈下物の高さ(mLの目盛り)を測定する。

定量法 本品約0.4 gを精密に量り、水10 mL及び希塩酸3.5 mLを加えて溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、水50 mL及びpH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLを加え、0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬: エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04 g)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

この0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液の消費量から純度試験(5)で得た酸化カルシウム(CaO)に対応する0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液の量を差し引く。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=2.015 mg MgO

酸化カルシウム(CaO) 1 mg

=0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液0.36 mL

貯法 容器 密閉容器。

炭酸リチウム

Lithium Carbonate

Li₂CO₃: 73.89

本品を乾燥したものは定量するとき、炭酸リチウム(Li₂CO₃) 99.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は水にやや溶けにくく、熱湯に溶けにくく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希酢酸に溶ける。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは10.9 ~ 11.5で

ある。

確認試験

(1) 本品につき、炎色反応試験(1) (1.04) を行うとき、持続する赤色を呈する。

(2) 本品0.2 gを希塩酸3 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液4 mL及びリン酸水素二ナトリウム試液2 mLを加えると、白色の沈殿を生じる。この沈殿は希塩酸2 mLを追加するとき、溶ける。

(3) 本品の水溶液(1→100)は炭酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに加温して溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 酢酸不溶物 本品1.0 gをとり、希酢酸40 mLに溶かし、不溶物を定量分析用紙を用いてろ取し、水10 mLずつで5回洗い、ろ紙と共に強熱し、灰化するとき、その量は1.5 mg以下である。

(3) 塩化物 (1.03) 本品0.40 gをとり、水10 mL及び希硝酸7 mLを加えて沸騰するまで加熱して溶かし、冷後、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.022%以下)。

(4) 硫酸塩 (1.14) 本品0.40 gをとり、水10 mL及び希塩酸4 mLを加えて沸騰するまで加熱して溶かし、冷後、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.048%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品4.0 gをとり、水5 mLを加え、かき混ぜながら徐々に塩酸10 mLを加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固する。残留物に水10 mLを加えて溶かした後、ネスラー管に入れ、フェノールフタレイン試液1滴を加え、アンモニア試液を液が僅かに赤色を呈するまで加え、これに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は塩酸10 mLを水浴上で蒸発乾固し、残留物に水10 mLを加えて溶かした後、ネスラー管に入れ、フェノールフタレイン試液1滴を加え、アンモニア試液を液が僅かに赤色を呈するまで加え、これに鉛標準液2.0 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(5 ppm以下)。

(6) 鉄 (1.10) 本品1.0 gをとり、第2法により検液を調製し、B法により試験を行う。ただし、検液の調製には希塩酸11 mLを用いる。比較液には鉄標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(7) アルミニウム 本品5.0 gをとり、水20 mLを加え、かき混ぜながら徐々に塩酸15 mLを加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固する。残留物に水50 mLを加えて溶かし、必要ならばろ過し、ろ液をA液とする。別に塩酸15 mLを水浴上で蒸発乾固する。以下同様に操作して得た液をB液とする。A液10 mLに水10 mL及びpH 4.5の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液5 mLを加えて振り混ぜた後、L-アスコルビン酸溶液(1→100) 1 mL、アルミノン試液2 mL及び水を加えて50 mLとし、よく振り混ぜて、10分間放置するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 硫酸カリウムアルミニウム十二水和物0.1758 gに水を加えて溶かし、1000 mLとする。この液1.0 mLに

B液10 mL及び水を加えて20 mLとし、pH 4.5の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液5 mLを加え、以下同様に操作する。

(8) バリウム (7)のA液20 mLに水6 mL、希塩酸0.5 mL、エタノール(95) 3 mL及び硫酸カリウム試液2 mLを加えて1時間放置するとき、液の呈する混濁は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化バリウム二水和物17.8 mgに水を加えて溶かし、1000 mLとする。この液6 mLに(7)のB液20 mL及び希塩酸0.5 mLを加え、以下同様に操作する。

(9) カルシウム 本品約5 gを精密に量り、水50 mL及び塩酸15 mLを加えて溶かし、煮沸して二酸化炭素を除き、シュウ酸アンモニウム試液5 mLを加え、更にアンモニア試液を加えてアルカリ性とした後、4時間放置する。生成した沈殿をガラスろ過器(G4)を用いてろ取り、洗液が塩化カルシウム試液で1分間以内に混濁を生じなくなるまで温湯で洗った後、沈殿をガラスろ過器と共にビーカーに入れ、ガラスろ過器が覆われるまで水を加え、更に硫酸3 mLを加えて70～80℃に加温した後、0.02 mol/L過マンガン酸カリウム液で30秒間持続する微紅色を呈するまで滴定(2.50)するとき、カルシウム(Ca: 40.08)の量は0.05%以下である。

0.02 mol/L過マンガン酸カリウム液1 mL=2.004 mg Ca

(10) マグネシウム (7)のA液3.0 mLにチタンエロー溶液(1→1000) 0.2 mL及び水を加えて20 mLとし、水酸化ナトリウム溶液(3→20) 5 mLを加え、10分間放置するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：硫酸マグネシウム七水和物を105℃で2時間乾燥した後、450℃で3時間加熱し、その49.5 mgに水を加えて溶かし、1000 mLとする。この液6 mLに(7)のB液3 mL、チタンエロー溶液(1→1000) 0.2 mL及び水を加えて20 mLとし、以下同様に操作する。

(11) カリウム 本品1.0 gに水を加えて溶かし、100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液5 mLに希酢酸1.0 mLを加えて振り混ぜた後、テトラフェニルホウ酸ナトリウム溶液(1→30) 5 mLを加え、直ちに振り混ぜ、10分間放置するとき、液の混濁は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化カリウム9.5 mgに水を加えて溶かし、1000 mLとする。この液5 mLに希酢酸1.0 mLを加えて振り混ぜた後、以下同様に操作する。

(12) ナトリウム 本品約0.8 gを精密に量り、水を加えて溶かし、正確に100 mLとし、試料原液とする。試料原液25 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に塩化ナトリウム25.4 mgを正確に量り、水を加えて溶かし、正確に1000 mLとし、標準溶液とする。また試料原液25 mLを正確に量り、標準溶液20 mLを正確に加え、更に水を加えて正確に100 mLとし、標準添加溶液とする。試料溶液及び標準添加溶液につき、炎光光度計を用い次の条件でナトリウムの発光強度を測定する。波長目盛りを589 nmに合わせ、標準添加溶液をフレーム中に噴霧し、その発光強度 L_S が100近くの目盛りを示すように感度調節した後、試料溶液の発光強度 L_T を測定する。次に他の条件は同一にし、波長を580 nmに変え、試料溶液の発光強度 L_B を測定し、次の式によりナトリウムの量を計算するとき、その量

は0.05%以下である。

ナトリウム(Na)の量(%)

$$=(L_T - L_B)/(L_S - L_T) \times M'/M \times 100$$

M : 試料原液25 mL中の本品の量(mg)

M' : 標準溶液20 mL中のナトリウムの量(mg)

(13) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、水2 mL及び塩酸3 mLを加えて溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、水100 mL及び0.5 mol/L硫酸50 mLを正確に加え、静かに煮沸して二酸化炭素を除き、冷後、過量の硫酸を1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液の赤色が黄色に変わるときとする(指示薬：メチルレッド試液3滴)。同様の方法で空試験を行う。

0.5 mol/L硫酸1 mL=36.95 mg Li_2CO_3

貯法 容器 密閉容器。

単シロップ

Simple Syrup

本品は「白糖」の水溶液である。

製法

白糖	850 g
精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、シロップ剤の製法により製する。

性状 本品は無色～微黄色の澄明な濃稠の液で、においはなく、味は甘い。

確認試験

(1) 本品を蒸発し、残留物1 gを加熱するとき、融解して膨れ上がり、カラメルのおおいを発生して、かさ高い炭化物となる。

(2) (1)で得た残留物0.1 gに希硫酸2 mLを加えて煮沸し、水酸化ナトリウム試液4 mL及びフェーリング試液3 mLを加えて沸騰するまで加熱するとき、赤色～暗赤色の沈殿を生じる。

比重(2.56) d_{20}^{20} : 1.310～1.325

純度試験

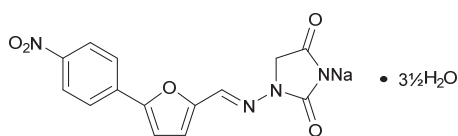
(1) 人工甘味質 本品100 mLに水100 mLを加えて振り混ぜ、その50 mLに希硫酸を加えて酸性とし、また、別の50 mLに水酸化ナトリウム試液を加えてアルカリ性とし、それぞれにジエチルエーテル100 mLずつを加えて振り混ぜ、ジエチルエーテル層を分取して合わせ、水浴上でジエチルエーテルを留去し、更に蒸発乾固するとき、残留物は甘味がない。

(2) サリチル酸 (1)の残留物に希塩化鉄(III)試液2～3滴を加えるとき、液は紫色を呈しない。

貯法 容器 気密容器。

ダントロレンナトリウム水和物

Dantrolene Sodium Hydrate

C₁₄H₉N₄NaO₅ · 3½H₂O : 399.29

Monosodium 3-[5-(4-nitrophenyl)furan-

2-ylmethylene]amino-2,5-dioxo-1,3-imidazolidinate

hemiheptahydrate

[14663-23-1, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ダントロレンナトリウム(C₁₄H₉N₄NaO₅ : 336.23) 98.0%以上を含む。

性状 本品は帯黄橙色～濃橙色の結晶性の粉末である。

本品はプロピレングリコールにやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、水又は酢酸(100)に極めて溶けにくく、アセトン、テトラヒドロフラン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.1 gに水20 mL及び酢酸(100) 2滴を加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) アルカリ 本品約0.7 gに水10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離又はメンブランフィルターを用いてろ過する。上澄液又はろ液の5 mLをとり、水45 mL、フェノールフタレイン試液3滴及び0.1 mol/L塩酸0.10 mLを加えるとき、赤色を呈しない。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgにテトラヒドロフラン20 mL及び酢酸(100) 2 mLを加えて溶かし、エタノール(99.5)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のダントロレン以外のピークの合計面積は、標準溶液のダントロレンのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：300 nm)

カラム：内径約4 mm、長さ約15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：ヘキサン/酢酸(100)/エタノール(99.5)混液(90 : 10 : 9)

流量：ダントロレンの保持時間が約8分になるように調整する。

カラムの選定：本品5 mg及びテオフィリン0.1 gをテトラヒドロフラン20 mL及び酢酸(100) 2 mLに溶かし、エタノール(99.5)を加えて100 mLとする。この液10 mLをとり、エタノール(99.5)を加えて100 mLとする。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、テオフィリン、ダントロレンの順に溶出し、その分離度が6以上のものを用いる。

検出感度：標準溶液10 µLから得たダントロレンのピーク高さがフルスケールの10～40%になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からダントロレンの保持時間の約2倍の範囲

水分(2.48) 14.5～17.0%(0.2 g、容量滴定法、直接滴定)。

定量法 本品約0.7 gを精密に量り、プロピレングリコール/アセトン混液(1 : 1) 180 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=33.62 mg C₁₄H₉N₄NaO₅

貯法 容器 気密容器。

タンニン酸

Tannic Acid

本品は、通例、五倍子又は没食子から得たタンニンである。

性状 本品は黄白色～淡褐色の無晶形の粉末、光沢のある小葉片又は海綿状の塊で、においはないか、又は僅かに特異なおいがあり、味は極めて渋い。

本品は水又はエタノール(95)に極めて溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→400) 5 mLに塩化鉄(III)試液2滴を加えるとき、液は青黒色を呈し、放置するとき、青黒色の沈殿を生じる。

(2) 本品の水溶液(1→20) 5 mLずつにそれぞれアルブミン試液1滴、ゼラチン試液1滴又はデンプン試液1 mLを加えるとき、それぞれ沈殿を生じる。

純度試験

(1) ゴム質、デキストリン又は糖類 本品3.0 gを熱湯15 mLに溶かすとき、液は混濁しても僅かである。この液を冷却してろ過し、ろ液5 mLにエタノール(95) 5 mLを加えるとき、液は混濁しない。さらにジエチルエーテル3 mLを追加するとき、混濁しない。

(2) 樹脂状物質 (1)のろ液5 mLに水10 mLを加えるとき、液は混濁しない。

乾燥減量 (2.41) 12.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 1.0%以下(0.5 g)。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

タンニン酸アルブミン

Albumin Tannate

タンナルビン

本品はタンニン酸とタンパク質との化合物である。

本品はそのタンパク質の基原を表示する。

性状 本品は淡褐色の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがある。

本品は水又はエタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液を加えるとき、混濁して溶ける。

確認試験

(1) 本品0.1 gにエタノール(95) 10 mLを加え、水浴中で振り混ぜながら3分間加熱する。冷後、ろ過し、ろ液5 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は青紫色～青黒色を呈し、放置するとき、青黒色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.1 gに硝酸5 mLを加えるとき、液は橙黄色を呈する。

純度試験

(1) 酸 本品1.0 gに水50 mLを加え、5分間振り混ぜてろ過し、ろ液25 mLに0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1.0 mL及びフェノールフタレイン試液2滴を加えるとき、液の色は赤色である。

(2) 脂肪 本品2.0 gに石油ベンジン20 mLを加え、15分間強く振り混ぜてろ過し、ろ液10 mLを水浴上で蒸発するとき、残留物は50 mg以下である。

乾燥減量 (2.41) 6.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 1.0%以下(0.5 g)。

消化試験 本品1.00 gに含糖ペプシン0.25 g及び水100 mLを加えてよく振り混ぜた後、40±1°Cの水浴中で20分間放置し、希塩酸1.0 mLを加えて振り混ぜ、次に40±1°Cの水浴中に3時間放置した後、直ちに常温まで急冷し、ろ過する。残留物を水10 mLずつで3回洗い、デンキーター(シリカゲル)で18時間乾燥した後、105°Cで5時間乾燥するとき、その量は0.50～0.58 gである。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

タンニン酸ジフェンヒドラミン

Diphenhydramine Tannate

本品はジフェンヒドラミンとタンニン酸との化合物である。

本品は定量するとき、ジフェンヒドラミン(C₁₇H₂₁NO : 255.35) 25.0～35.0%を含む。

性状 本品は灰白色～淡褐色の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味はない。

本品はエタノール(95)に溶けにくく、水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品1 gに水15 mL及び希塩酸0.3 mLを加え、1分間よく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。試料溶液10 mLを分液漏斗に入れ、クロロホルム20 mLずつで2回抽出し、クロロホルム抽出液を合わせ、水浴上で蒸発乾固する。残留物の水溶液(1→100) 5 mLにライネック塩試液5滴を加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(2) (1)の残留物の水溶液(1→100) 10 mLに2,4,6-トリニトロフェノール試液10 mLを滴加し、30分間放置する。沈殿をろ取り、希エタノールから再結晶し、105°Cで30分間乾燥するとき、その融点 (2.60) は128～133°Cである。

(3) (1)の試料溶液1 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は暗青紫色を呈する。

純度試験 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 7.0%以下(1 g, 105°C, 5時間)。

強熱残分 (2.44) 1.0%以下(1 g)。

定量法 本品約1.7 gを精密に量り、分液漏斗に入れ、水20 mL及び希塩酸3.0 mLを加え、よく振り混ぜて溶かした後、水酸化ナトリウム溶液(1→10) 20 mLを加え、更にイソオクタン25 mLを正確に加え、5分間激しく振り混ぜる。これに塩化ナトリウム2 gを加え、振り混ぜて溶かし、静置する。イソオクタン層20 mLを正確に量り、酢酸(100) 80 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=25.54 mg C₁₇H₂₁NO

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

タンニン酸ベルベリン

Berberine Tannate

本品はベルベリンとタンニン酸との化合物である。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベルベリン(C₂₀H₁₉NO₅ : 353.37) 27.0～33.0%を含む。

性状 本品は黄色～淡黄褐色の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味はない。

本品は水、アセトニトリル、メタノール又はエタノール(95)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.1 gにエタノール(95) 10 mLを加え、水浴中で振り混ぜながら3分間加熱する。冷後、ろ過し、ろ液5 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は青緑色を呈し、放置

するとき、青黒色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.01 gにメタノール10 mL及び1 mol/L塩酸試液0.4 mLを加えて溶かし、水を加えて200 mLとする。この液8 mLに水を加えて25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 酸 本品0.10 gに水30 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液にフェノールフタレイン試液2滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.10 mLを加えるとき、液の黄色は橙色～赤色に変わる。

(2) 塩化物(1.03) 本品1.0 gに水38 mL及び希硝酸12 mLを加え、5分間振り混ぜた後、ろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液25 mLをとり、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.50 mLに希硝酸6 mL、プロモフェノールブルー試液10～15滴及び水を加えて50 mLとする(0.035%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gに水48 mL及び希塩酸2 mLを加え、1分間振り混ぜた後、ろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液25 mLをとり、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.50 mLに希塩酸1 mL、プロモフェノールブルー試液5～10滴及び水を加えて50 mLとする(0.048%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品10 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液4 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベルベリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のベルベリンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベルベリンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 µLから得たベルベリンのピーク面積が、標準溶液のベルベリンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベルベリンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

水分(2.48) 6.0%以下(0.7 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 1.0%以下(1 g)。

定量法 本品約30 mgを精密に量り、移動相に溶かして正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にベルベリン塩化物標準品(別途「ベルベリン塩化物水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約10 mgを精密に量り、移動相に溶かして正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液のベルベリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{ベルベリン}(C_{20}H_{19}NO_5)\text{の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S \times 0.950$$

M_S ：脱水物に換算したベルベリン塩化物標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：345 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム3.4 g及びラウリル硫酸ナトリウム1.7 gを水/アセトニトリル混液(1:1) 1000 mLに溶かす。

流量：ベルベリンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：塩化ベルベリン及び塩化パルマチン1 mgずつを移動相に溶かして10 mLとする。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パルマチン、ベルベリンの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベルベリンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

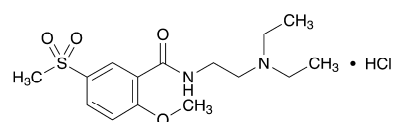
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

チアプリド塩酸塩

Tiapride Hydrochloride



$C_{15}H_{24}N_2O_4S \cdot HCl$: 364.89

N-[2-(Diethylamino)ethyl]-2-methoxy-

5-(methylsulfonyl)benzamide monohydrochloride

[51012-33-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、チアプリド塩酸塩($C_{15}H_{24}N_2O_4S \cdot HCl$) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくく、無水酢酸に極めて溶けにくい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→20)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.20 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板に、窒素気流下で速やかにスポットする。次に水/1-ブタノール/酢酸(100)混液(2:2:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、80°Cで30分間乾燥する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=36.49 mg C₁₅H₂₄N₂O₄S · HCl

貯法 容器 密閉容器。

チアプリド塩酸塩錠

Tiapride Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するチアプリド(C₁₅H₂₄N₂O₄S:328.43)を含む。

製法 本品は「チアプリド塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、チアプリド(C₁₅H₂₄N₂O₄S) 10 mg

に対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液100 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長286～290 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液V/10 mLを加えて崩壊するまで超音波処理した後、メタノール4V/10 mLを加える。さらに内標準溶液V/10 mLを正確に加えて30分間振り混ぜ、1 mL中にチアプリド(C₁₅H₂₄N₂O₄S)約1 mgを含む液となるようにメタノールを加えてV mLとする。この液を10分間遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

チアプリド(C₁₅H₂₄N₂O₄S)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100 \times 0.900$$

M_S: 定量用チアプリド塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→500)

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。チアプリド(C₁₅H₂₄N₂O₄S)約0.1 gに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液10 mL及びメタノール40 mLを加えた後、内標準溶液10 mLを正確に加えて30分間振り混ぜ、メタノールを加えて100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用チアプリド塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約0.11 gを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かし、内標準溶液10 mLを正確に加え、更にメタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するチアプリドのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

チアプリド(C₁₅H₂₄N₂O₄S)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 0.900$$

M_S: 定量用チアプリド塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 過塩素酸ナトリウム11.2 gを水800 mLに溶かし、薄めた過塩素酸(17→2000) 5 mLを加える。この液800 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

流量: チアプリドの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、チアプリド、内標準物質の順に溶出し、

その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すと、内標準物質のピーク面積に対するチアマゾールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

チアマゾール

Thiamazole



C₄H₆N₂S : 114.17

1-Methyl-1H-imidazole-2-thiol

[60-56-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、チアマゾール (C₄H₆N₂S) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末で、僅かに特異なおいがあり、味は苦い。

本品は水又はエタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくい。

本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは5.0～7.0である。

確認試験

(1) 本品5 mgを水1 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液1 mLを加えて振り混ぜた後、ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液3滴を加えるとき、液は黄色から徐々に黄緑色～緑色に変わる。この液に酢酸(31) 1 mLを加えるとき、液は青色となる。

(2) 本品の水溶液(1→200) 2 mLに炭酸ナトリウム試液1 mL及び薄めたフォルリン試液(1→5) 1 mLを加えるとき、液は濃青色を呈する。

融点 (2.60) 144～147℃

純度試験

(1) セレン 本品0.10 gをとり、薄めた硝酸(1→30) 25 mLを吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法 (1.06) により検液を調製する。装置のAの上部に少量の水を入れ、注意してCをとり、検液をビーカーに移す。水25 mLで、C、B及びAの内壁を洗い、洗液を検液に合わせる。この液を10分間静かに煮沸した後、室温まで冷却し、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にセレン40 mgをとり、薄めた硝酸(1→2) 100 mLを加え、必要ならば水浴上で加熱して溶かし、水を加えて正確に1000 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、薄めた硝酸(1→60)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 mLずつを正確に量り、ビーカーにとり、それぞれにアンモニア水(28)を加えてpHを1.8～2.2とする。これに塩化ヒドロキシルアンモニウム0.2 gを加えて静かに振り混ぜて溶かし、次に2,3-ジアミノナフタリン0.10 g及び塩化ヒドロキシルアンモニウム0.5 gを0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、100 mLとした液5 mLを加え、

振り混ぜた後、100分間放置する。それぞれの液を分液漏斗に入れ、ビーカーを水10 mLで洗い、洗液を合わせ、シクロヘキサン5.0 mLを加えて2分間よく振り混ぜて抽出する。シクロヘキサン層をとり、遠心分離して水分を除く。これらの液につき、薄めた硝酸(1→60) 40 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。標準溶液から得た液の波長378 nm付近の吸収極大の波長における試料溶液から得た液の吸光度は、標準溶液から得た液の吸光度より大きくない。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、水75 mLに溶かし、ビュレットから0.1 mol/L水酸化ナトリウム液15 mLを加え、かき混ぜながら0.1 mol/L硝酸銀液30 mLを加えた後、プロモチモールブルー試液1 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で液が持続する青緑色を呈するまで滴定 (2.50) を続け、前後の0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量を合わせる。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=11.42 mg C₄H₆N₂S

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

チアマゾール錠

Thiamazole Tablets

本品は定量するとき、表示量の94.0～106.0%に対応するチアマゾール(C₄H₆N₂S : 114.17)を含む。

製法 本品は「チアマゾール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「チアマゾール」0.05 gに対応する量を取り、熱エタノール(95) 20 mLを加え、15分間振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を水浴上で蒸発乾固する。残留物を水10 mLに溶かし、必要ならばろ過し、ろ液を試料溶液とする。試料溶液1 mLに水酸化ナトリウム試液1 mLを加えて振り混ぜた後、ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液3滴を加えるとき、液は黄色から徐々に黄緑色～緑色に変わる。この液に酢酸(31) 1 mLを加えるとき、液は青色となる。

(2) (1)の試料溶液2 mLにつき、「チアマゾール」の確認試験(2)を準用する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。チアマゾール(C₄H₆N₂S)約0.15 gに対応する量を精密に量り、水80 mLを加えて15分間振り混ぜ、水を加えて正確に100 mLとし、遠心分離し、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液50 mLを正確に量り、プロモチモール

ブルー試液1 mLを加え、もし、液の色が青色となるときは、緑色となるまで0.1 mol/L塩酸を加えて中和する。この液にビュレットから0.1 mol/L水酸化ナトリウム液4.5 mLを加え、かき混ぜながら0.1 mol/L硝酸銀液15 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で液が持続する青緑色を呈するまで滴定(2.50)を続け、前後の0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量を合わせる。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=11.42 mg C₄H₆N₂S

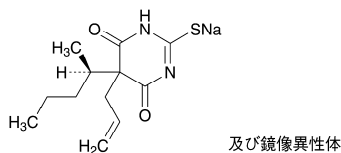
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

チアミラールナトリウム

Thiamylal Sodium



C₁₂H₁₇N₂NaO₂S : 276.33

Monosodium 5-allyl-5-[(1R,S)-1-methylbutyl]-4,6-dioxo-1,4,5,6-tetrahydropyrimidine-2-thiolate
[337-47-3]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、チアミラールナトリウム(C₁₂H₁₇N₂NaO₂S) 97.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は淡黄色の結晶又は粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)に溶けやすい。

本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは10.0 ~ 11.0である。

本品は吸湿性である。

本品は光によって徐々に分解する。

本品のエタノール(95)溶液(1→10)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(7→1000000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→10)はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを11 ~ 13 mLの共栓試験管にとり、新たに煮沸して冷却した水10 mLを加え、密栓して静置し、時々穏やかに振り混ぜて溶かすとき、液は淡黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをエタノール(95) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mL及び3 mLをそれぞれ正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にトルエン/メタノール/酢酸エチル混液(40 : 7 : 3)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に一夜放置するとき、試料溶液から得たR_F値0.1付近のスポットは、標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。また、試料溶液の主スポット、原点のスポット及び上記のスポット以外のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(1 g, 105°C, 1時間)。

定量法 本品約0.25 gを精密に量り、メタノール50 mL及び希塩酸5 mLに溶かし、更にメタノールを加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に移動相を加えて200 mLとし、試料溶液とする。別にチアミラール標準品を105°C, 1時間乾燥し、その約23 mgを精密に量り、メタノール50 mL及び希塩酸0.5 mLを加えて溶かし、更にメタノールを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に移動相を加えて200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するチアミラールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

チアミラールナトリウム(C₁₂H₁₇N₂NaO₂S)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 10 \times 1.086$$

M_S : チアミラール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸フェニルのメタノール溶液(3→500)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 289 nm)

カラム : 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : メタノール/pH 4.6の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液混液(13 : 7)

流量 : チアミラールの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、チアミラール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は12以上である。

システムの再現性 : 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積

に対するチアミラルルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

注射用チアミラルルナトリウム

Thiamylal Sodium for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するチアミラルルナトリウム(C₁₂H₁₇N₂NaO₂S : 276.33)を含む。

製法 本品は「チアミラルルナトリウム」100及び「乾燥炭酸ナトリウム」7を質量の割合にとって混ぜ、注射剤の製法により製する。

性状 本品は淡黄色の結晶、粉末又は塊である。

本品は吸湿性である。

本品は光によって徐々に分解する。

確認試験

(1) 本品1.0 gにエタノール(95) 20 mLを加えて激しく振り混ぜた後、ろ過する。残留物を水1 mLに溶かし、塩化バリウム試液1 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。また、この液を遠心分離し、上澄液を静かに取り除いた後、沈殿に希塩酸を滴加するとき、沈殿は泡立って溶ける。

(2) 本品50 mgにエタノール(95) 100 mLを加えて激しく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液3 mLをとり、エタノール(95)を加えて200 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長236 ~ 240 nm及び287 ~ 291 nmに吸収の極大を示す。

pH (2.54) 本品1.0 gを水40 mLに溶かした液のpHは10.5 ~ 11.5である。

純度試験 類縁物質 本品0.10 gにエタノール(95) 10 mLを加えて激しく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。

以下「チアミラルルナトリウム」の純度試験(3)を準用する。

エンドトキシン (4.01) 1.0 EU/mg未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個をとり、各々の容器を注意して開封する。それぞれの内容物に水を加えて溶かし、各々の容器を水で洗い、洗液は先の液と合わせ、1 mL中にチアミラルルナトリウム(C₁₂H₁₇N₂NaO₂S)約5 mgを含む液となるように水を加えて正確にV mLとする。この液5 mLを正確に量り、希塩酸0.5 mL及びメタノールを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に移動相を加えて200 mLとし、試料溶液とする。以下「チアミラルルナトリウム」の定量法を準用する。

本品1個中のチアミラルルナトリウム(C₁₂H₁₇N₂NaO₂S)の量(mg)

$$=M_s \times Q_T / Q_S \times V / 50 \times 1.086$$

M_s : チアミラルル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸フェニルのメタノール溶液(3→500)

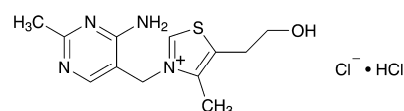
貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密封容器。

チアミン塩化物塩酸塩

Thiamine Chloride Hydrochloride

ビタミンB₁塩酸塩



C₁₂H₁₇ClN₄OS · HCl : 337.27

3-(4-Amino-2-methylpyrimidin-5-ylmethyl)-5-(2-hydroxyethyl)-4-methylthiazolium chloride monohydrochloride

[67-03-8]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、チアミン塩化物塩酸塩(C₁₂H₁₇ClN₄OS · HCl) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、おほいはいか、又は僅かに特異なおほいがある。

本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくい。

融点 : 約245°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→500) 5 mLに水酸化ナトリウム試液2.5 mL及びヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム試液0.5 mLを加え、次に2-メチル-1-プロパノール5 mLを加え、2分間激しく振り混ぜて放置し、紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、2-メチル-1-プロパノール層は青紫色の蛍光を発する。この蛍光は酸性にすると消え、アルカリ性に戻すと再び現れる。

(2) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はチアミン塩化物塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を105°Cで2時間乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は105°Cで2時間乾燥したチアミン塩化物塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びチアミン塩化物塩酸塩標準品をそれぞれ水に溶かした後、水を蒸発し、残留物を105°Cで2時間乾燥したものに付き、同様の試験を行う。

(4) 本品の水溶液(1→500)は塩化物の定性反応(1.09)を

呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは2.7～3.4である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明で、その色は次の比較液より濃くない。

比較液：1/60 mol/L二クロム酸カリウム液1.5 mLに水を加えて1000 mLとする。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品1.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.011%以下)。

(3) 硝酸塩 本品0.5 gを水25 mLに溶かし、この液2 mLに硫酸2 mLを加えて振り混ぜ、冷後、硫酸鉄(II)試液を層積するとき、境界面に暗褐色の輪帯を生じない。

(4) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のチアミン以外のピークの合計面積は、標準溶液のチアミンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：チアミンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液10 µLから得たチアミンのピーク面積が、標準溶液のチアミンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、チアミンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分 (2.48) 5.0%以下(30 mg, 電量滴定法)。

強熱残渣 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品及びチアミン塩化物塩酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約0.1 gずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するチアミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

チアミン塩化物塩酸塩($C_{12}H_{17}ClN_4OS \cdot HCl$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S$

M_S ：脱水物に換算したチアミン塩化物塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸メチルのメタノール溶液(1→50)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.1 gを薄めた酢酸(100) (1→100) 1000 mLに溶かす。この液600 mLにメタノール/アセトニトリル混液(3：2) 400 mLを加える。

流量：チアミンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、チアミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するチアミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

チアミン塩化物塩酸塩散

Thiamine Chloride Hydrochloride Powder

ビタミンB₁塩酸塩散

本品は定量するとき、表示量の95.0～115.0%に対応するチアミン塩化物塩酸塩($C_{12}H_{17}ClN_4OS \cdot HCl$ ：337.27)を含む。

製法 本品は「チアミン塩化物塩酸塩」をとり、散剤の製法により製する。

確認試験 本品の「チアミン塩化物塩酸塩」0.02 gに対応する量を取り、水50 mL及び希酢酸10 mLを加えて振り混ぜ、ろ過する。このろ液5 mLにつき「チアミン塩化物塩酸塩」の確認試験(1)を準用する。

純度試験 変敗 本品は不快な又は変敗したにおい及び味が無い。

定量法 本品のチアミン塩化物塩酸塩($C_{12}H_{17}ClN_4OS \cdot HCl$)約20 mgに対応する量を精密に量り、0.01 mol/L塩酸試液60 mLを加え、水浴上で30分間加熱した後、10分間激しく振り混ぜ、冷後、メタノールを加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液25 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にチアミン塩化物塩酸塩標準品(別途「チアミン塩化物塩酸塩」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約0.1 gを精密に量り、0.01 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸試液50 mLを加えた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え

た後、水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下「チアミン塩化物塩酸塩」の定量法を準用する。

チアミン塩化物塩酸塩(C₁₂H₁₇ClN₄OS · HCl)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/5$

M_S：脱水物に換算したチアミン塩化物塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸メチルのメタノール溶液(1→200)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
 容器 気密容器。

チアミン塩化物塩酸塩注射液

Thiamine Chloride Hydrochloride Injection

ビタミンB₁塩酸塩注射液

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 115.0%に対応するチアミン塩化物塩酸塩(C₁₂H₁₇ClN₄OS · HCl：337.27)を含む。

製法 本品は「チアミン塩化物塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

pH：2.5 ~ 4.5

確認試験 本品の「チアミン塩化物塩酸塩」0.05 gに対応する容量をとり、水を加えて25 mLとし、この液5 mLにつき、「チアミン塩化物塩酸塩」の確認試験(1)を準用する。

エンドトキシン〈4.01〉 6.0 EU/mg未満。

採取容量〈6.05〉 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物〈6.06〉 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子〈6.07〉 試験を行うとき、適合する。

無菌〈4.06〉 メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のチアミン塩化物塩酸塩(C₁₂H₁₇ClN₄OS · HCl)約20 mgに対応する容量を、必要ならば0.001 mol/L塩酸試液で薄めた後、正確に量り、メタノール20 mL及び0.001 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、0.001 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にチアミン塩化物塩酸塩標準品(別途「チアミン塩化物塩酸塩」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約0.1 gを精密に量り、0.001 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノール20 mL及び0.001 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、0.001 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下「チアミン塩化物塩酸塩」の定量法を準用する。

チアミン塩化物塩酸塩(C₁₂H₁₇ClN₄OS · HCl)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/5$

M_S：脱水物に換算したチアミン塩化物塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸メチルのメタノール溶液(1→200)

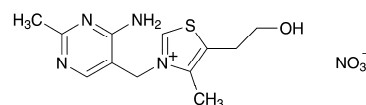
貯法

保存条件 遮光して保存する。
 容器 密封容器。

チアミン硝化物

Thiamine Nitrate

ビタミンB₁硝酸塩



C₁₂H₁₇N₅O₄S：327.36

3-(4-Amino-2-methylpyrimidin-5-ylmethyl)-5-(2-hydroxyethyl)-4-methylthiazolium nitrate

[532-43-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、チアミン硝化物(C₁₂H₁₇N₅O₄S) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なおいがある。

本品は水にやや溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約193°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→500) 2 mLずつに、ヨウ素試液2 ~ 3滴を加えるとき赤褐色の沈殿又は混濁を生じ、2,4,6-トリニトロフェノール試液1 mLを加えるとき黄色の沈殿又は混濁を生じる。

(2) 本品の水溶液(1→500) 1 mLに酢酸鉛(II)試液1 mL及び水酸化ナトリウム溶液(1→10) 1 mLを加えて加温するとき、液は黄色を経て褐色に変わり、放置するとき、黒褐色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液(1→500) 5 mLに水酸化ナトリウム試液2.5 mL及びヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム試液0.5 mLを加え、次に2-メチル-1-プロパノール5 mLを加え、2分間激しく振り混ぜて放置し、紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、2-メチル-1-プロパノール層は青紫色の蛍光を発する。この蛍光は酸性にすると消え、アルカリ性に戻すと再び現れる。

(4) 本品の水溶液(1→50)は硝酸塩の定性反応〈1.09〉の(1)及び(2)を呈する。

pH〈2.54〉 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは6.5 ~ 8.0である。

純度試験

(1) 塩化物〈1.03〉 本品0.20 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.053%以下)。

(2) 硫酸塩〈1.14〉 本品1.5 gに水30 mL及び希硫酸2 mLを加えて溶かし、これに水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.35 mLに希硫酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(0.011%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gに水30 mLを加え、加温して溶かし、冷後、6 mol/L酢酸試液12 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.5 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥したものと及びチアミン塩化物塩酸塩標準品(別途「チアミン塩化物塩酸塩」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約0.1 gずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するチアミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

チアミン硝化物($C_{12}H_{17}N_5O_4S$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 0.971$$

M_S : 脱水物に換算したチアミン塩化物塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸メチルのメタノール溶液(1→50)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 30°C付近の一定温度

移動相: 1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.1 gを薄めた酢酸(100) (1→100) 1000 mLに溶かす。この液600 mLにメタノール/アセトニトリル混液(3:2) 400 mLを加える。

流量: チアミンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、チアミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するチアミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

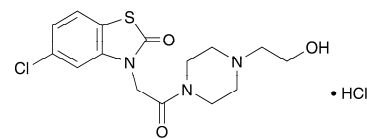
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

チアラミド塩酸塩

Tiaramide Hydrochloride



$C_{15}H_{18}ClN_3O_3S \cdot HCl$: 392.30

5-Chloro-3-{2-[4-(2-hydroxyethyl)piperazin-1-yl]-

2-oxoethyl}-1,3-benzothiazol-

2(3H)-one monohydrochloride

[35941-71-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、チアラミド塩酸塩($C_{15}H_{18}ClN_3O_3S \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けにくく、無水酢酸又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 4.5である。

融点: 約265°C(分解)。

確認試験

(1) 本品5 mgを0.1 mol/L塩酸試液5 mLに溶かし、ドラーゲンドルフ試液3滴を加えるとき、橙色の沈殿を生じる。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う。ただし、操作法における薄めた塩酸(1→2)の加える量を20 mLとする(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.20 gを薄めたエタノール(7→10) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたエタノール(7→10)を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、薄めたエタノール(7→10)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。風乾後直ちに1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(4:2:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、更に100°Cで30分間乾燥する。冷後、これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

また、この薄層板をヨウ素蒸気中に30分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 50 mLを加え、加温して溶かし、冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: ニュートラルレッド試液3滴)。ただし、滴定の終点は、液の赤色が紫色を経て青紫色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=39.23 mg C₁₅H₁₈ClN₃O₃S·HCl

貯法 容器 密閉容器。

チアラミド塩酸塩錠

Tiaramide Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するチアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S: 355.84)を含む。

製法 本品は「チアラミド塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 定量法で得た試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長285 ~ 289 nm及び292 ~ 296 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品を粉末とし、チアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S) 0.1 gに対応する量を取り、薄めたエタノール(7→10) 10 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用チアラミド塩酸塩0.11 gをとり、薄めたエタノール(7→10) 10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(4:2:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を100°Cで30分間乾燥する。これに噴霧用ドラーゲンドルフ試液、続いて薄めた硝酸(1→50)を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは黄赤色を呈し、それらのR_f値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液3V/5 mLを加えて60分間振り混ぜた後、1 mL中にチアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S)約1 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確にV mLとし、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用チアラミド塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約55 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により

試験を行い、波長294 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

チアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 50 \times 0.907$$

M_S: 定量用チアラミド塩酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の50 mg錠の15分間の溶出率及び100 mg錠の30分間の溶出率はそれぞれ80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にチアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S)約56 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用チアラミド塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約15 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長294 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

チアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 360 \times 0.907$$

M_S: 定量用チアラミド塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のチアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。チアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S)約0.1 gに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液60 mLを加えて30分間振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用チアラミド塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約0.11 gを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長294 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

チアラミド(C₁₅H₁₈ClN₃O₃S)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 0.907$$

M_S: 定量用チアラミド塩酸塩の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

チアントール

Thianthol

本品はジメチルチアントレン及びジトルエンジルスフィドからなる。

本品は定量するとき、硫黄(S: 32.07) 23.5 ~ 26.5%を含む。

性状 本品は帯黄色の粘性の液で、不快でない弱いにおいがある。

本品はジエチルエーテルに溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は、冷時、結晶を析出することがあるが、加温すると溶ける。

比重 d_{20}^{20} : 1.19 ~ 1.23

確認試験 本品0.1 gに硫酸5 mLを注意して加えるとき、液は青紫色を呈し、これに硝酸5 ~ 6滴を滴加するとき、ガスを発生し、黄赤色に変わる。

純度試験

(1) 液性 本品10 gに水20 mLを加え、振り混ぜて放置した後、分取して得た水層は中性である。

(2) 硫酸塩 (1)の水層10 mLに塩化バリウム試液2 ~ 3滴を加えるとき、液は混濁しない。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約10 mgを精密に量り、薄めた水酸化ナトリウム試液(1→10) 5 mL及び過酸化水素試液1.0 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法 (1.06) の硫黄の定量操作法により試験を行う。

貯法 容器 気密容器。

複方チアントール・サリチル酸液

Compound Thianthol and Salicylic Acid Solution

本品は定量するとき、サリチル酸($C_7H_6O_3$: 138.12) 1.8 ~ 2.2 w/v%及びフェノール(C_6H_6O : 94.11) 1.8 ~ 2.2 w/v%を含む。

製法

チアントール	200 mL
サリチル酸	20 g
フェノール	20 g
オリブ油	50 mL
エーテル	100 mL
石油ベンジン	適量
全量	1000 mL

「サリチル酸」及び「フェノール」を「エーテル」に溶かし、これに「チアントール」、「オリブ油」及び「石油ベンジン」を加え、溶解混和し、全量を1000 mLとする。

性状 本品は淡黄色の液で、特異なおいがある。

確認試験

(1) 本品1 mLを磁製皿にとり、水浴上で蒸発乾固する。これに硫酸5 mLを注意して加えるとき、液は青紫色を呈し、更に硝酸5 ~ 6滴を滴加するとき、ガスを発生し、黄赤色に変わる(チアントール)。

(2) 本品10 mLに炭酸水素ナトリウム試液10 mLを加えて振り混ぜ、水層を分取する。この液0.5 mLにpH 2.0の塩酸・塩化カリウム緩衝液を加えて50 mLとする。この液5 mLに硝酸鉄(III)九水和物溶液(1→200) 5 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈する(サリチル酸)。

(3) (2)の上層を更に炭酸水素ナトリウム試液10 mLで洗った後、希水酸化ナトリウム試液10 mLで抽出する。この抽

出液1 mLに亜硝酸ナトリウム試液1 mL及び希塩酸1 mLを加えて振り混ぜ、更に水酸化ナトリウム試液3 mLを加えるとき、液は黄色を呈する(フェノール)。

(4) 本品1 mLにエタノール(95) 10 mLを混和し、試料溶液とする。別にサリチル酸、フェノール及びチアントール0.01 gずつをそれぞれエタノール(95) 5 mLに溶かし、標準溶液(1)、標準溶液(2)及び標準溶液(3)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/アセトン/酢酸(100)混液(45 : 5 : 1)を展開溶媒として、約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た3個のスポットの R_f 値は、標準溶液(1)、標準溶液(2)及び標準溶液(3)から得たそれぞれのスポットの R_f 値に等しい。また、この薄層板に塩化鉄(III)試液を均等に噴霧するとき、標準溶液(1)から得たスポット及びそれに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、紫色を呈する。

定量法 本品2 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に薄めたメタノール(1→2) 70 mLを加えてよく振り混ぜた後、薄めたメタノール(1→2)を加えて100 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用サリチル酸をデシケーター(シリカゲル)で3時間乾燥し、その約0.2 g及び定量用フェノール約0.2 gを精密に量り、薄めたメタノール(1→2)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に薄めたメタノール(1→2)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。試料溶液の内標準物質のピーク面積に対するサリチル酸及びフェノールのピーク面積の比 Q_{Ta} 及び Q_{Tb} 並びに標準溶液の内標準物質のピーク面積に対するサリチル酸及びフェノールのピーク面積の比 Q_{Sa} 及び Q_{Sb} を求める。

サリチル酸($C_7H_6O_3$)の量(mg) = $M_{Sa} \times Q_{Ta} / Q_{Sa} \times 1/5$

フェノール(C_6H_6O)の量(mg) = $M_{Sb} \times Q_{Tb} / Q_{Sb} \times 1/5$

M_{Sa} : 定量用サリチル酸の秤取量(mg)

M_{Sb} : 定量用フェノールの秤取量(mg)

内標準溶液 テオフィリンのメタノール溶液(1→10000)

操作条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 270 nm)

カラム : 内径約4 mm、長さ25 ~ 30 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 室温

移動相 : pH 7.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(3 : 1)

流量 : サリチル酸の保持時間が約6分になるように調整する。

カラムの選定 : 安息香酸0.2 g、サリチル酸0.2 g及びテオフィリン0.05 gを薄めたメタノール(1→2) 100 mLに溶かす。この液10 mLに薄めたメタノール(1→2) 90 mLを加える。この液10 μ Lにつき、上記の条件で

操作するとき、安息香酸、サリチル酸、テオフィリンの順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。

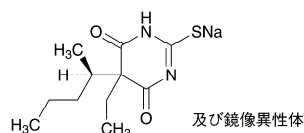
貯法

保存条件 遮光して、25℃以下で保存する。

容器 気密容器。

チオペンタールナトリウム

Thiopental Sodium



$C_{11}H_{17}N_2NaO_2S$: 264.32

Monosodium 5-ethyl-5-[(1*R*S)-1-methylbutyl]-4,6-dioxo-1,4,5,6-tetrahydropyrimidine-2-thiolate

[71-73-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、チオペンタールナトリウム($C_{11}H_{17}N_2NaO_2S$) 97.0%以上を含む。

性状 本品は淡黄色の粉末で、僅かに特異なおいがある。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→10)はアルカリ性である。

本品は吸湿性である。

本品の水溶液は放置するとき、徐々に分解する。

確認試験

(1) 本品0.2 gを水酸化ナトリウム試液5 mLに溶かし、酢酸鉛(II)試液2 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じ、加熱するとき沈殿は溶け、更に煮沸するとき、徐々に黒色の沈殿を生じる。また、この沈殿は硫化物の定性反応(1.09)を呈する。

(2) 本品0.5 gを水15 mLに溶かし、希塩酸10 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。これをクロロホルム25 mLずつで4回抽出する。クロロホルム抽出液を合わせ、水浴上で蒸発し、105℃で2時間乾燥したものの融点(2.60)は157～162℃である。

(3) 本品の水溶液(1→10)はナトリウム塩の定性反応(1.09)の(1)及び(2)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かすとき、液は淡黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gを水76 mLに溶かし、希塩酸4 mLを加えて振り混ぜ、ガラスろ過器(G4)を用いてろ過し、ろ液40 mLに酢酸アンモニウム試液2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL、酢酸アンモニウム試液2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) 中性又は塩基性物質 本品約1 gを精密に量り、水10 mL及び水酸化ナトリウム試液5 mLを加えて溶かし、クロロホルム40 mLを加えてよく振り混ぜる。クロロホルム層を分

取し、水5 mLずつで2回洗い、ろ過した後、ろ液を水浴上で蒸発乾燥する。残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その量は0.50%以下である。

(4) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のチオペンタール以外のピークの合計面積は、標準溶液のチオペンタールのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム1 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 3.0に調整する。この液700 mLにアセトニトリル300 mLを加える。

流量：チオペンタールの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：チオペンタールの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液20 μLから得たチオペンタールのピーク面積が、標準溶液のチオペンタールのピーク面積の15～25%になることを確認する。

システムの性能：パラオキシ安息香酸イソプロピル及びパラオキシ安息香酸プロピル5 mgずつをアセトニトリル50 mLに溶かし、水を加えて100 mLとする。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸イソプロピル、パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し、その分離度は1.9以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、チオペンタールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧, 80℃, 4時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、分液漏斗に入れ、水20 mLに溶かし、エタノール(95) 5 mL、希塩酸10 mLを加え、クロロホルム50 mLで抽出する。さらにクロロホルム25 mLずつで3回抽出し、全クロロホルム抽出液を合わせ、水5 mLずつで2回洗い、洗液はクロロホルム10 mLずつで2回抽出し、前後のクロロホルム抽出液と合わせ、三角フラスコ中にろ過する。ろ紙をクロロホルム5 mLずつで3回洗い、ろ液及び洗液を合わせ、エタノール(95) 10 mLを加え、0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液で滴定(2.50)する(指示薬：アリザリンエローGG・チモールフタレイン試液2 mL)。ただし、滴定の終点は液の黄色が淡青色を経て紫色に変わるときとする。別にクロロホルム160 mLにエタノール(95) 30 mLを加えた液につき、同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液1 mL
=26.43 mg C₁₁H₁₇N₂NaO₂S

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

注射用チオペンタールナトリウム

Thiopental Sodium for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するチオペンタールナトリウム(C₁₁H₁₇N₂NaO₂S：264.32)を含む。

製法 本品は「チオペンタールナトリウム」100及び「乾燥炭酸ナトリウム」6を質量の割合にとって混ぜ、注射剤の製法により製する。

性状 本品は淡黄色の粉末又は塊で、僅かに特異なおいがある。

本品は水に極めて溶けやすく、無水ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品0.1 gを水10 mLに溶かし、塩化バリウム試液0.5 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。沈殿をろ取し、希塩酸を滴加するとき、泡立って溶ける。

(2) 「チオペンタールナトリウム」の確認試験を準用する。
pH (2.54) 本品1.0 gを水40 mLに溶かした液のpHは10.2～11.2である。

純度試験 「チオペンタールナトリウム」の純度試験を準用する。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧, 80°C, 4時間)。

エンドトキシン (4.01) 0.30 EU/mg未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個をとり、各々の容器は注意して開封する。それぞれの内容物に水を加えて溶かし、各々の容器は水で洗い、洗液は先の液に合わせ、水を加えて正確に1000 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液のチオペンタールナトリウム(C₁₁H₁₇N₂NaO₂S)約15 mgに対応する容量V mLを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとする。この液10 mLを正確に量り、薄めた希水酸化ナトリウム試液(1→100) 15 mLを加えた後、水を加えて正確に30 mLとし、試料溶液とする。別に定量用チオペンタールを105°Cで3時間乾燥し、その約46 mgを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液50 mLに溶かした後、水を加えて正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長304 nmにおける吸光度A_r及び

A_sを測定する。

本品1個中のチオペンタールナトリウム(C₁₁H₁₇N₂NaO₂S)の量(mg)

$$=M_S \times A_r / A_s \times 300 / V \times 1.091$$

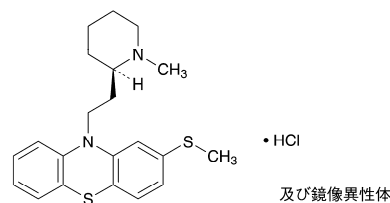
M_S：定量用チオペンタールの秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密封容器。

チオリダジン塩酸塩

Thioridazine Hydrochloride



C₂₁H₂₆N₂S₂ · HCl : 407.04

10-{2-[(2RS)-1-Methylpiperidin-2-yl]ethyl}-2-methylsulfanyl-10H-phenothiazine monohydrochloride
[130-61-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、チオリダジン塩酸塩(C₂₁H₂₆N₂S₂ · HCl) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水、メタノール、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは4.2～5.2である。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品0.01 gを硫酸2 mLに溶かすとき、液は濃青色を呈する。

(2) 本品0.01 gを水2 mLに溶かし、硫酸四アンモニウムセリウム(IV)試液1滴を加えるとき、液は青色を呈し、この色は過量の試液を加えると消える。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→100) 5 mLにアンモニア試液2 mLを加え、水浴上で5分間加熱し、冷後ろ過する。ろ液に希硝酸を加えて酸性にした液は、塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

融点 (2.60) 159～164°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作

し、試験を行う。比較液には、鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は、直射日光を避けて行う。本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/2-プロパノール/アンモニア水(28)混液(74 : 25 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.35 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(1 : 1) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=40.70 mg $C_{21}H_{26}N_2S_2 \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

チオ硫酸ナトリウム水和物

Sodium Thiosulfate Hydrate

$Na_2S_2O_3 \cdot 5H_2O$: 248.18

本品を乾燥したものは定量するとき、チオ硫酸ナトリウム($Na_2S_2O_3$: 158.11) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は無色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は乾燥空気中では風解し、湿った空気中で潮解する。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10)はチオ硫酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→10)はナトリウム塩の定性反応 (1.09) を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは6.0 ~ 8.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gを水10 mLに溶かし、希塩酸5 mLを徐々に加え、水浴上で蒸発乾固する。残留物に水

15 mLを加え、2分間穏やかに煮沸した後、ろ過する。ろ液を沸騰するまで加熱し、熱時臭素試液を加え、液が澄明となり、臭素が僅かに過量となったとき、更に煮沸して臭素を除く。冷後、フェノールフタレイン試液1滴を加え、液が僅かに赤色を呈するまで水酸化ナトリウム試液を滴加する。これに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) カルシウム 本品1.0 gを水10 mLに溶かし、シュウ酸アンモニウム試液2 mLを加え、4分間放置するとき、液は混濁しない。

(4) ヒ素 (1.11) 本品0.40 gに硝酸3 mL及び水5 mLを加え、水浴上で蒸発乾固する。残留物につき、第2法により検液を調製し、試験を行う(5 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 32.0 ~ 37.0%(1 g, 減圧, 40 ~ 45°C, 16時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、水30 mLに溶かし、0.05 mol/Lヨウ素液で滴定 (2.50) する(指示薬 : デンブン試液1 mL)。

0.05 mol/Lヨウ素液1 mL=15.81 mg $Na_2S_2O_3$

貯法 容器 気密容器。

チオ硫酸ナトリウム注射液

Sodium Thiosulfate Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するチオ硫酸ナトリウム水和物($Na_2S_2O_3 \cdot 5H_2O$: 248.18)を含む。

製法 本品は「チオ硫酸ナトリウム水和物」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品はナトリウム塩及びチオ硫酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

エンドトキシン (4.01) 0.01 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

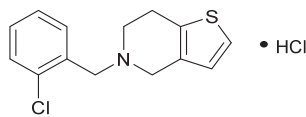
定量法 本品のチオ硫酸ナトリウム水和物($Na_2S_2O_3 \cdot 5H_2O$) 約0.5 gに対応する容量を正確に量り、水を加えて30 mLとし、0.05 mol/Lヨウ素液で滴定 (2.50) する(指示薬 : デンブン試液1 mL)。

0.05 mol/Lヨウ素液1 mL=24.82 mg $Na_2S_2O_3 \cdot 5H_2O$

貯法 容器 密封容器。

チクロピジン塩酸塩

Ticlopidine Hydrochloride

 $C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$: 300.25

5-(2-Chlorobenzyl)-4,5,6,7-

tetrahydrothieno[3,2-c]pyridine monohydrochloride

[53885-35-1]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、チクロピジン塩酸塩($C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、水又はメタノールにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1→20)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第3法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.5 gを塩酸のメタノール溶液(1→20000) 20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液5 mLを正確に量り、塩酸のメタノール溶液(1→20000)を加えて正確に200 mLとした液を標準溶液(1)とする。別に試料溶液1 mLを正確に量り、塩酸のメタノール溶液(1→20000)を加えて正確に50 mLとした液を標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液(1) 10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板(1)に、試料溶液及び標準溶液(2) 10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板(2)にスポットする。次に水/1-ブタノール/酢酸(100)混液(5:4:1)の上層を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。薄層板(1)にニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、100°Cで20分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くない。また、薄層板(2)をヨウ素蒸気中に30分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。

(4) ホルムアルデヒド 本品0.80 gを水19.0 mLに溶かし、4 mol/L水酸化ナトリウム試液1.0 mLを加え、よく振り混ぜ

る。この液を遠心分離し、上層をろ過する。ろ液5.0 mLをとり、アセチルアセトン試液5.0 mLを加えて混和した後、40°Cで40分間加温するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：ホルムアルデヒド液0.54 gを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとする。用時製する。この液8.0 mLに水を加えて20.0 mLとし、ろ過する。ろ液5.0 mLをとり、アセチルアセトン試液5.0 mLを加え、以下同様に操作する。

水分 (2.48) 1.0%以下(0.3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 20 mLに溶かし、無水酢酸40 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=30.03 mg $C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$

貯法 容器 密閉容器。

チクロピジン塩酸塩錠

Ticlopidine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するチクロピジン塩酸塩($C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$: 300.25)を含む。

製法 本品は「チクロピジン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 製剤均一性の試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長212～216 nm及び231～235 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水70 mLを加えて錠剤が完全に崩壊するまでよく振り混ぜた後、水を加えて正確に100 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にチクロピジン塩酸塩($C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$)約20 μ gを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用チクロピジン塩酸塩(別途「チクロピジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長233 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

チクロピジン塩酸塩($C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 2 / 25$$

M_S : 脱水物に換算した定量用チクロピジン塩酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の35分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にチクロピジン塩酸塩(C₁₄H₁₄ClNS・HCl)約11 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用チクロピジン塩酸塩(別途「チクロピジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約22 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長233 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

チクロピジン塩酸塩(C₁₄H₁₄ClNS・HCl)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_S: 脱水物に換算した定量用チクロピジン塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のチクロピジン塩酸塩(C₁₄H₁₄ClNS・HCl)の表示量(mg)

定量法 本品20個をとり、水/メタノール混液(1:1) 400 mLを加えて錠剤が完全に崩壊するまで超音波処理を行った後、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に500 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液のチクロピジン塩酸塩(C₁₄H₁₄ClNS・HCl)約20 mgに対応する容量V mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、更に水/メタノール混液(1:1)を加えて100 mLとする。この液2 mLを量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用チクロピジン塩酸塩(別途「チクロピジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、水/メタノール混液(1:1)に溶かし、更に内標準溶液5 mLを正確に加え、水/メタノール混液(1:1)を加えて50 mLとする。この液2 mLを量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するチクロピジンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求めらる。

本品1個中のチクロピジン塩酸塩(C₁₄H₁₄ClNS・HCl)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / V \times 20$$

M_S: 脱水物に換算した定量用チクロピジン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルの水/メタノール混液(1:1)溶液(1→200)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 233 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: メタノール/pH 3.5の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液混液(7:3)

流量: チクロピジンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

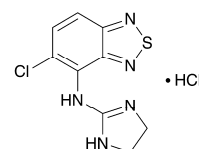
システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、チクロピジンの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するチクロピジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

チザニジン塩酸塩

Tizanidine Hydrochloride



C₉H₈ClN₅S・HCl: 290.17

5-Chloro-N-(4,5-dihydro-1H-imidazol-2-yl)-

2,1,3-benzothiadiazole-4-amine monohydrochloride

[64461-82-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、チザニジン塩酸塩(C₉H₈ClN₅S・HCl) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄白色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくく、無水酢酸又は酢酸(100)にほとんど溶けない。

融点: 約290°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の薄めた1 mol/Lアンモニア試液(1→10)溶液(1→125000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第3法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品60 mgを水/アセトニトリル混液(17:3) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(17:3)を加えて正確に

200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のチザニジン以外のピーク的面積は、標準溶液のチザニジンのピーク面積の1/5より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：試料注入後、約3分間は230 nm、それ以降は318 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ12.5 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：水/ギ酸混液(200：1)にアンモニア水(28)を加えてpH 8.5に調整する。

移動相B：アセトニトリル/移動相A混液(4：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	81 → 68	19 → 32
10 ~ 13	68	32
13 ~ 26	68 → 10	32 → 90
26 ~ 28	10	90

流量：チザニジンの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からチザニジンの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(17：3)を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たチザニジンのピーク面積が、標準溶液のピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。

システムの性能：本品及び*p*-トルエンスルホン酸一水和物2 mgずつを水/アセトニトリル混液(17：3) 100 mLに溶かす。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、*p*-トルエンスルホン酸、チザニジンの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、チザニジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量〈2.41〉 0.2%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7：3) 60 mLを加え、加温して溶かす。冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=29.02 mg C₉H₈ClN₅S · HCl

貯法 容器 密閉容器。

窒素

Nitrogen

N₂：28.01

本品は空気液化分離法により製造された窒素である。

本品は定量するとき、窒素(N₂) 99.5 vol%以上を含む。

性状 本品は室温、大気圧下において無色のガスで、においはない。

本品1 mLは温度20°C、気圧101.3 kPaで水65 mL又はエタノール(95) 9 mLに溶ける。

本品1000 mLは温度0°C、気圧101.3 kPaで1.251 gである。

確認試験 本品及び窒素1 mLずつを、減圧弁を取り付けた耐圧密封容器から直接ポリ塩化ビニル製導入管又はステンレス製導入管を用いて、それぞれガスクロマトグラフィー用ガス計量管又はシリンジ中に採取する。これらのガスにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー〈2.02〉により試験を行うとき、本品から得た主ピーク及び窒素から得たピークの保持時間は等しい。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

純度試験 酸素 定量法で得た本品の酸素のピーク面積は、標準混合ガスより得られた酸素のピーク面積の1/2より大きくない。

定量法 本品1.0 mLを、減圧弁を取り付けた耐圧密封容器から直接ポリ塩化ビニル製導入管又はステンレス製導入管を用いて、ガスクロマトグラフィー用ガス計量管又はシリンジ中に採取し、このものにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー〈2.02〉により試験を行い、酸素のピーク面積*A_T*を求める。別に混合ガス調製器に酸素1.0 mLを採取し、キャリアーガスを加えて全量を正確に100 mLとし、よく混合して標準混合ガスとする。その1.0 mLにつき、本品と同様に操作し、酸素のピーク面積*A_S*を求める。

窒素(N₂)の量(vol%)=100 - *A_T*/*A_S*

試験条件

検出器：熱伝導度検出器

カラム：内径3 mm、長さ3 mの管に250 ~ 355 µmのガスクロマトグラフィー用ゼオライト(孔径0.5 nm)を充填する。

カラム温度：50°C付近の一定温度

キャリアーガス：水素又はヘリウム

流量：酸素の保持時間が約3分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：混合ガス調製器に酸素1.0 mLを採取し、本品を加えて100 mLとし、よく混合する。その1.0 mLにつき、上記の条件で操作するとき、酸素、窒素の順に流出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準混合ガス1.0 mLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、酸素のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

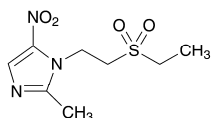
貯法

保存条件 40°C以下で保存する。

容器 耐圧密封容器.

チニダゾール

Tinidazole



$C_8H_{13}N_3O_4S$: 247.27

1-[2-(Ethylsulfonyl)ethyl]-2-methyl-5-nitro-1*H*-imidazole
[19387-91-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、チニダゾール ($C_8H_{13}N_3O_4S$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は淡黄色の結晶性の粉末である。

本品は無水酢酸又はアセトンにやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 125 ~ 129°C

純度試験

(1) 硫酸塩(1.14) 本品2.0 gに水100 mLを加え、5分間煮沸し、冷後、水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液25 mLをとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.45 mLを加える(0.043%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品50 mgをアセトン2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ジエチルアミン混液(19:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これを100°Cで5分間加熱し、冷後、紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.35 gを精密に量り、無水酢酸50 mLを加えて溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=24.73 mg $C_8H_{13}N_3O_4S$

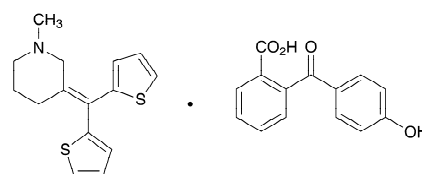
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

チペピジンヒベンズ酸塩

Tipepidine Hibenzate



$C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$: 517.66

3-(Dithien-2-ylmethylene)-1-methylpiperidine mono[2-(4-hydroxybenzoyl)benzoate]

[31139-87-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、チペピジンヒベンズ酸塩($C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)に溶けにくく、水に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.01 gを硫酸5 mLに溶かすとき、液は橙赤色を呈する。

(2) 本品0.3 gに水酸化ナトリウム試液10 mL及び水5 mLを加えて溶かし、クロロホルム20 mLずつで2回抽出する。クロロホルム抽出液を合し、水10 mLで洗った後、ろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物に1 mol/L塩酸試液0.5 mL及び水5 mLを加えて溶かす。この液2 mLにライネック塩試液5 mLを加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 189 ~ 193°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを酢酸(100) 10 mLに溶かすとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.16以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質

(i) 本品10 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のヒベンズ酸及びチペピジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のチペピジンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50°C付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム溶液(1→100)/テトラヒドロフラン混液(32：13)

流量：チペピジンの保持時間が約12分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からチペピジンが溶出するまでの範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 µLから得たチペピジンのピーク面積が、標準溶液のチペピジンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品10 mg及びパラオキシ安息香酸プロピル3 mgを移動相100 mLに溶かす。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒベンズ酸、チペピジン、パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し、チペピジンとパラオキシ安息香酸プロピルの分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、チペピジンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

(ii) 本品10 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のヒベンズ酸及びチペピジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のチペピジンのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：メタノール/酢酸アンモニウム溶液(1→500)混液(13：7)

流量：チペピジンの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：チペピジンのピークの後からチペピジンの保持時間の2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 µLから得たチペピジンのピーク面積が、標準溶液のチペピジンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品12 mg及びキサントレン4 mgを移動相50 mLに溶かす。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒベンズ酸、チペピジン、キサントレンの順に溶出し、チペピジンとキサントレンの分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、チペピジンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 60°C, 減圧, 酸化リン(V), 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=51.77 mg C₁₅H₁₇NS₂·C₁₄H₁₀O₄

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

チペピジンヒベンズ酸塩錠

Tipepidine Hibenzate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するチペピジンヒベンズ酸塩(C₁₅H₁₇NS₂·C₁₄H₁₀O₄：517.66)を含む。

製法 本品は「チペピジンヒベンズ酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「チペピジンヒベンズ酸塩」44 mgに対応する量を取り、水5 mLを加えて1分間振り混ぜた後、水酸化ナトリウム試液10 mLを加え、クロロホルム20 mLずつで2回抽出する。全抽出液を合わせ、水10 mLで洗った後、

クロロホルム層をろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物に1 mol/L塩酸試液0.2 mL及び水2 mLを加えて溶かし、ライネッケ塩試液5 mLを加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(2) 本品を粉末とし、「チペピジンヒベンズ酸塩」11 mgに対応する量を取り、エタノール(99.5) 30 mLを加え、時々振り混ぜながら10分間加温する。冷後、エタノール(99.5)を加えて50 mLとし、ろ過する。ろ液1 mLにエタノール(99.5)を加えて20 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長280～286 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、チペピジンヒベンズ酸塩($C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$) 11 mg当たり薄めた酢酸(100) (1→2) 5 mL及びメタノール15 mLを加え、時々振り混ぜながら15分間加温する。冷後、1 mL中にチペピジンヒベンズ酸塩($C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$)約0.44 mgを含む液となるように薄めたメタノール(1→2)を加えて正確にV mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、薄めたメタノール(1→2)を加えて25 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

チペピジンヒベンズ酸塩($C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$

M_S : 定量用チペピジンヒベンズ酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ジブカイン塩酸塩のメタノール溶液(1→2000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、ろ過し、初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用チペピジンヒベンズ酸塩をデシケーター(減圧、酸化リン(V), 60°C)で3時間乾燥し、その約0.11 gを精密に量り、薄めたエタノール(3→4) 80 mLを加えて、時々加温しながら溶かす。冷後、薄めたエタノール(3→4)を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、水を加えて正確に900 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長286 nmにおける吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに360 nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。

チペピジンヒベンズ酸塩($C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times 1 / C \times 20$$

M_S : 定量用チペピジンヒベンズ酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のチペピジンヒベンズ酸塩($C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする、チペピジンヒベンズ酸塩($C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$)約22 mgに対応する量を精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→2)

10 mL及びメタノール30 mLを加え、時々振り混ぜながら10分間加温する。冷後、薄めたメタノール(1→2)を加えて正確に50 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、薄めたメタノール(1→2)を加えて25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用チペピジンヒベンズ酸塩をデシケーター(減圧、酸化リン(V), 60°C)で3時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→2) 10 mL及びメタノール30 mLに溶かし、薄めたメタノール(1→2)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、薄めたメタノール(1→2)を加えて25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するチペピジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

チペピジンヒベンズ酸塩($C_{15}H_{17}NS_2 \cdot C_{14}H_{10}O_4$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 定量用チペピジンヒベンズ酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ジブカイン塩酸塩のメタノール溶液(1→2000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: ラウリル硫酸ナトリウムの薄めたリン酸(1→1000)溶液(1→500)/アセトニトリル/2-プロパノール混液(3: 2: 1)

流量: チペピジンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、チペピジン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するチペピジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

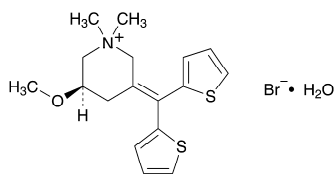
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

チメピジウム臭化物水和物

Timepidium Bromide Hydrate



及び鏡像異性体

 $C_{17}H_{22}BrNOS_2 \cdot H_2O$: 418.41(5*RS*)-3-(Dithien-2-ylmethylene)-5-methoxy-1,1-dimethylpiperidinium bromide monohydrate

[35035-05-3, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、チメピジウム臭化物($C_{17}H_{22}BrNOS_2$: 400.40) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けやすく、水又は無水酢酸にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水100 mLに溶かした液のpHは5.3 ~ 6.3である。

本品のメタノール溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

- (1) 本品の水溶液(1→100) 1 mLにニンヒドリン・硫酸試液1 mLを加えるとき、本品は赤紫色を呈する。
- (2) 本品の水溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
- (4) 本品の水溶液(1→100)は臭化物の定性反応(1) (1.09)を呈する。

純度試験

- (1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。
- (2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。
- (3) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/水/酢酸(100)/酢酸エチル混液(5 : 4 : 1 : 1)を展開溶媒として約13 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以

外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 3.5 ~ 5.0%(0.4 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.6 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(2 : 1) 60 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 40.04 mg $C_{17}H_{22}BrNOS_2$

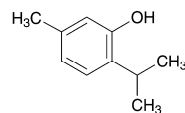
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

チモール

Thymol

 $C_{10}H_{14}O$: 150.22

5-Methyl-2-(1-methylethyl)phenol

[89-83-8]

本品は定量するとき、チモール($C_{10}H_{14}O$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の塊で、芳香性においがあり、舌をやくような味がある。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルに溶けやすく、水に溶けにくい。

本品は水に入れると沈み、加温すると融解して水面に浮く。

確認試験

- (1) 本品の酢酸(100)溶液(1→300) 1 mLに、硫酸6滴及び硝酸1滴を加えるとき、液は反射光で青緑色、透過光で赤紫色を呈する。
- (2) 本品1 gに水酸化ナトリウム溶液(1→10) 5 mLを加え、水浴中で加熱して溶かし、数分間加熱を続けるとき、液は徐々に淡黄赤色を呈し、これを室温に放置するとき、暗黄褐色となる。この液にクロロホルム2 ~ 3滴を加えて振り混ぜるとき、液は次第に紫色を呈する。
- (3) 本品に等量のカンフル又はメントールを加えてすり混ぜるとき、液化する。

融点(2.60) 49 ~ 51°C

純度試験

- (1) 不揮発性残留物 本品2.0 gを水浴上で加熱して揮散し、残留物を105°Cで2時間乾燥するとき、その量は1.0 mg以下である。
- (2) 他のフェノール類 本品1.0 gに温湯20 mLを加えて1分間激しく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は緑色を呈しても、青色~紫色を呈しない。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、水酸化ナトリウム試液10 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液10

mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、水50 mL及び希硫酸20 mLを加え、氷水中で30分間冷却する。次に0.05 mol/L臭素液20 mLを正確に加え、直ちに密栓して暗所で時々振り混ぜながら氷水中に30分間放置した後、ヨウ化カリウム試液14 mL及びクロロホルム5 mLを加え、密栓して激しく振り混ぜ、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液3 mL)。ただし、滴定の終点近くでは密栓して激しく振り混ぜ、終点はクロロホルム層の青色が消えるときとする。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=3.756 mg C₁₀H₁₄O

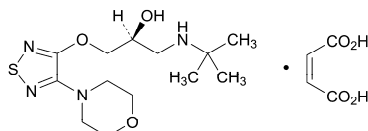
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

チモロールマレイン酸塩

Timolol Maleate



C₁₃H₂₄N₄O₃S · C₄H₄O₄ : 432.49

(2S)-1-[(1,1-Dimethylethyl)amino]-3-(4-morpholin-4-yl)-1,2,5-thiadiazol-3-yloxy)propan-2-ol monomaleate
[26921-17-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、チモロールマレイン酸塩(C₁₃H₂₄N₄O₃S · C₄H₄O₄) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、水又はエタノール(99.5)にやや溶けやすい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

融点：約197°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(3→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→500) 5 mLに過マンガン酸カリウム試液1滴を加えるとき、試液の赤色は直ちに消える。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -5.7 ~ -6.2° (乾燥後, 1.25 g, 1 mol/L塩酸試液, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは3.8 ~ 4.3である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長440 nmにおける吸光度は0.05以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品30 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のマレイン酸及びチモロール以外のピーク面積は、標準溶液のマレイン酸及びチモロール以外のピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のマレイン酸及びチモロール以外のピークの合計面積は、標準溶液のマレイン酸及びチモロール以外のピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用フェニルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：1-ヘキサンスルホン酸ナトリウム1.9 gを水1800 mLに溶かし、トリエチルアミン6.0 mL及びギ酸8.0 mLを加え、更にギ酸を加えてpH 3.0に調整した後、水を加えて2000 mLとする。この液1400 mLにメタノール500 mL及びアセトニトリル100 mLを加える。

流量：チモロールの保持時間が約18分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からチモロールの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液25 μLから得たチモロールのピーク面積が、標準溶液のチモロールのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液25 μLにつき、上記の条件で操作するとき、チモロールの理論段数及びシンメトリ係数は、それぞれ1500段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液25 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、チモロールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 100°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

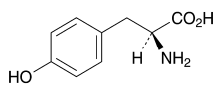
定量法 本品を乾燥し、その約0.8 gを精密に量り、酢酸(100) 90 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=43.25 mg C₁₃H₂₄N₄O₃S · C₄H₄O₄

貯法 容器 気密容器。

L-チロシン

L-Tyrosine

C₉H₁₁NO₃ : 181.19

(2S)-2-Amino-3-(4-hydroxyphenyl)propanoic acid

[60-18-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、L-チロシン (C₉H₁₁NO₃) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はギ酸に溶けやすく、水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸又はアンモニア試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -10.5 ~ -12.5° (乾燥後, 2.5 g, 1 mol/L塩酸試液, 50 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを1 mol/L塩酸試液20 mLに加温して溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gを希硝酸12 mL及び水20 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLに希硝酸12 mL及び水を加えて50 mLとする(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gを希塩酸5 mLに溶かし、水を加えて45 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.35 mLに希塩酸5 mL及び水を加えて45 mLとする。ただし、検液及び比較液には塩化バリウム試液5 mLずつを加える(0.028%以下)。

(4) アンモニウム (1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(6) 鉄 (1.10) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品0.20 gを薄めたアンモニア水(28) (1→2) 10 mLに溶かし、水を加えて20 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLと

し、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィ (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-プロパノール/アンモニア水(28)混液(67 : 33)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を80°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのメタノール/酢酸(100)混液(97 : 3)溶液(1→100)を均等に噴霧した後、80°Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.3%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.18 gを精密に量り、ギ酸6 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=18.12 mg C₉H₁₁NO₃

貯法 容器 気密容器。

チンク油

Zinc Oxide Oil

本品は定量するとき、酸化亜鉛(ZnO : 81.38) 45.0 ~ 55.0%を含む。

製法

酸化亜鉛	500 g
植物油	適量
全量	1000 g

以上をとり、研和して製する。ただし、植物油の一部の代わりに「ヒマシ油」又はポリソルベート20適量を用いることができる。

性状 本品は白色～類白色の泥状物で、長く静置するとき、成分の一部を分離する。

確認試験 本品をよく混和し、その0.5 gをるつぼにとり、加温して融解し、徐々に温度を高めて全く炭化し、更にこれを強熱するとき、黄色を呈し、冷えると色は消える。残留物に水10 mL及び希塩酸5 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液にヘキサシアノ鉄(II)酸カリウム試液2 ~ 3滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる(酸化亜鉛)。

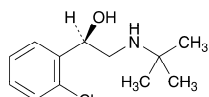
定量法 本品をよく混和し、その約0.8 gを精密に量り、るつぼに入れ、徐々に温度を高めて全く炭化し、次に残留物が黄色となるまで強熱し、冷後、水1 mL及び塩酸1.5 mLを加えて溶かした後、水を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、水80 mLを加え、水酸化ナトリウム溶液(1→50)を液が僅かに沈殿を生じるまで加え、次にpH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLを加えた後、0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬 : エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04 g)。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=4.069 mg ZnO

貯法 容器 気密容器.

ツロブテロール

Tulobuterol



及び鏡像異性体

$C_{12}H_{18}ClNO$: 227.73

(1R)-1-(2-Chlorophenyl)-2-(1,1-dimethylethyl)aminoethanol

[41570-61-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ツロブテロール($C_{12}H_{18}ClNO$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、エタノール(99.5)又は酢酸(100)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品は40°Cで徐々に昇華する。

本品のメタノール溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(3→5000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 90 ~ 93°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(5 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のツロブテロール以外のピーク面積は、標準溶液のツロブテロールのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のツロブテロール以外のピークの合計面積は、標準溶液のツロブテロールのピーク面積の5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：215 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：1-オクタンスルホン酸ナトリウム3 gを水900 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→150) 5 mLを加える。この液650 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル350 mLを加える。

流量：ツロブテロールの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からツロブテロールの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

システムの性能：試料溶液1 mLに移動相を加えて100 mLとする。この液5 mLに移動相を加えて10 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液25 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ツロブテロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液25 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ツロブテロールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(3) ホウ素 本品50 mg及びホウ素標準液3.0 mLをとり、それぞれを白金のつぼに入れ、炭酸カリウム・炭酸ナトリウム試液5 mLを加え、水浴上で蒸発乾固した後、120°Cで1時間乾燥し、直ちに強熱灰化する。冷後、残留物に水0.5 mL及びクルクミン試液3 mLを加え、水浴上で5分間穏やかに加温する。冷後、酢酸・硫酸試液3 mLを加えて混和し、30分間放置した後、エタノール(95)を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、エタノール(95)を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長555 nmにおける試料溶液の吸光度は、標準溶液の吸光度より大きくない。

水分(2.48) 0.2%以下(2 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 20 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=22.77 mg $C_{12}H_{18}ClNO$

貯法 容器 気密容器。

ツロブテロール経皮吸収型テープ

Tulobuterol Transdermal Tapes

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するツロブテロール($C_{12}H_{18}ClNO$: 227.73)を含む。

製法 本品は「ツロブテロール」をとり、テープ剤の製法に

より製する。

確認試験 本品の「ツロブテロール」20 mgに対応する量を取り、ライナーを除き、ヘキサン10 mLを加えて振り混ぜる。上澄液をとり、0.1 mol/L塩酸試液10 mLを加えて振り混ぜ、遠心分離し、水層を分取する。この液3 mLをとり、0.1 mol/L塩酸試液を加えて10 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長261～263 nm及び265～267 nmに吸収の極大を示し、波長271～273 nmに吸収の肩を示す。

製剤均一性〈6.02〉 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1枚をとり、ライナーを除き、1 mL中にツロブテロール(C₁₂H₁₈ClNO)約0.25 mgを含む液となるように内標準溶液 V mLを正確に加えて振り混ぜ、上澄液を試料溶液とする。別に定量用ツロブテロール(別途「ツロブテロール」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約20 mgを精密に量り、内標準溶液に溶かし、正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

ツロブテロール(C₁₂H₁₈ClNO)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 80$$

M_S：脱水物に換算した定量用ツロブテロールの秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸ベンジルのヘキサン溶液(1→4000)

粘着性 別に規定する。

放出性 別に規定する。

定量法 本品10枚をとり、ライナーを除き、1 mL中にツロブテロール(C₁₂H₁₈ClNO) 0.5 mgを含む液となるようにヘキサン V mLを加え、更に内標準溶液 V/10 mLを正確に加えて振り混ぜ、上澄液を試料溶液とする。別に定量用ツロブテロール(別途「ツロブテロール」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約50 mgを精密に量り、ヘキサンに溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液1 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー〈2.02〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するツロブテロールのピーク面積の比 Q_T及び Q_Sを求める。

本品1枚中のツロブテロール(C₁₂H₁₈ClNO)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 1000$$

M_S：脱水物に換算した定量用ツロブテロールの秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸ベンジルのヘキサン溶液(1→200)

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.53 mm、長さ30 mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用メチルシリコンポリマーを厚さ1.5 μmで被覆する。

カラム温度：180℃付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：ツロブテロールの保持時間が約3分になるように調整する。

システム適合性

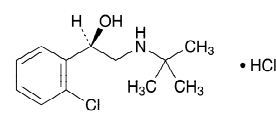
システムの性能：標準溶液1 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ツロブテロール、内標準物質の順に流出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液1 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するツロブテロールのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ツロブテロール塩酸塩

Tulobuterol Hydrochloride



及び鏡像異性体

C₁₂H₁₈ClNO · HCl : 264.19

(1*RS*)-1-(2-Chlorophenyl)-2-

(1,1-dimethylethyl)aminoethanol monohydrochloride

[56776-01-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ツロブテロール塩酸塩(C₁₂H₁₈ClNO · HCl) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、水、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けにくい。

本品の水溶液(1→20)は旋光性を示さない。

融点：約163℃

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→2500)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→20)は塩化物の定性反応〈1.09〉を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属〈1.07〉 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品30 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラ

フィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のツロブテロール以外のピーク面積は、標準溶液のツロブテロールのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のツロブテロール以外のピークの合計面積は、標準溶液のツロブテロールのピーク面積の5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：215 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：1-オクタンスルホン酸ナトリウム3 gを水900 mLに溶かし，薄めたリン酸(1→150) 5 mLを加える。この液650 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル350 mLを加える。

流量：ツロブテロールの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からツロブテロールの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

システムの性能：試料溶液1 mLに移動相を加えて100 mLとする。この液5 mLに移動相を加えて10 mLとし，システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液25 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ツロブテロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ5000段以上，2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液25 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ツロブテロールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g，減圧，60℃，4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

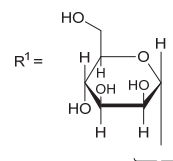
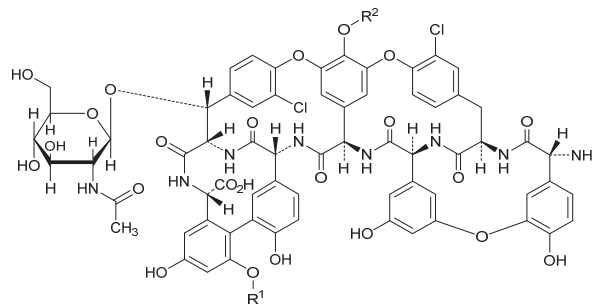
定量法 本品を乾燥し，その約0.5 gを精密に量り，無水酢酸／酢酸(100)混液(7：3) 80 mLに溶かし，0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=26.42 mg C₁₂H₁₈ClNO・HCl

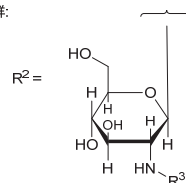
貯法 容器 気密容器。

テイコプラニン

Teicoplanin



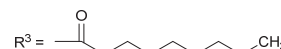
テイコプラニン A₂群:



テイコプラニン A₂₋₁:



テイコプラニン A₂₋₂:



テイコプラニン A₂₋₃:



テイコプラニン A₂₋₄:



テイコプラニン A₂₋₅:



テイコプラニン A₃₋₁:



テイコプラニンA₂₋₁

C₈₈H₉₅Cl₂N₉O₃₃ : 1877.64

(3*S*,15*R*,18*R*,34*R*,35*S*,38*S*,48*R*,50*aR*)-34-(2-Acetylamino-2-deoxy-β-D-glucopyranosyloxy)-15-amino-22,31-dichloro-56-[2-(4*Z*)-dec-4-enoylamino-2-deoxy-β-D-glucopyranosyloxy]-6,11,40,44-tetrahydroxy-42-(α-D-mannopyranosyloxy)-2,16,36,50,51,59-hexaoxo-2,3,16,17,18,19,35,36,37,38,48,49,50,50a-tetradecahydro-1*H*,15*H*,34*H*-20,23:30,33-dietheno-3,18:35,48-bis(iminomethano)-4,8:10,14:25,28:43,47-tetrametheno-28*H*-[1,14,6,22]dioxadiazacyclooctacosino[4,5-*m*][10,2,16]-benzoxadiazacyclotetracosine-38-carboxylic acid [91032-34-7]

テイコプラニンA₂₋₂C₈₈H₉₇Cl₂N₉O₃₃ : 1879.66

(3*S*,15*R*,18*R*,34*R*,35*S*,38*S*,48*R*,50*aR*)-34-(2-Acetylamino-2-deoxy-β-D-glucopyranosyloxy)-15-amino-22,31-dichloro-56-[2-deoxy-2-(8-methylnonanoylamino)-β-D-glucopyranosyloxy]-6,11,40,44-tetrahydroxy-42-(α-D-mannopyranosyloxy)-2,16,36,50,51,59-hexaoxo-2,3,16,17,18,19,35,36,37,38,48,49,50,50a-tetradecahydro-1*H*,15*H*,34*H*-20,23:30,33-dietheno-3,18:35,48-bis(iminomethano)-4,8:10,14:25,28:43,47-tetrametheno-28*H*-[1,14,6,22]dioxadiazacyclooctacosino[4,5-*m*][10,2,16]-benzoxadiazacyclotetracosine-38-carboxylic acid
[91032-26-7]

テイコプラニンA₂₋₃C₈₈H₉₇Cl₂N₉O₃₃ : 1879.66

(3*S*,15*R*,18*R*,34*R*,35*S*,38*S*,48*R*,50*aR*)-34-(2-Acetylamino-2-deoxy-β-D-glucopyranosyloxy)-15-amino-22,31-dichloro-56-(2-decanoylamino-2-deoxy-β-D-glucopyranosyloxy)-6,11,40,44-tetrahydroxy-42-(α-D-mannopyranosyloxy)-2,16,36,50,51,59-hexaoxo-2,3,16,17,18,19,35,36,37,38,48,49,50,50a-tetradecahydro-1*H*,15*H*,34*H*-20,23:30,33-dietheno-3,18:35,48-bis(iminomethano)-4,8:10,14:25,28:43,47-tetrametheno-28*H*-[1,14,6,22]dioxadiazacyclooctacosino[4,5-*m*][10,2,16]-benzoxadiazacyclotetracosine-38-carboxylic acid
[91032-36-9]

テイコプラニンA₂₋₄C₈₉H₉₉Cl₂N₉O₃₃ : 1893.68

(3*S*,15*R*,18*R*,34*R*,35*S*,38*S*,48*R*,50*aR*)-34-(2-Acetylamino-2-deoxy-β-D-glucopyranosyloxy)-15-amino-22,31-dichloro-56-[2-deoxy-2-(8-methyldecanoylamino)-β-D-glucopyranosyloxy]-6,11,40,44-tetrahydroxy-42-(α-D-mannopyranosyloxy)-2,16,36,50,51,59-hexaoxo-2,3,16,17,18,19,35,36,37,38,48,49,50,50a-tetradecahydro-1*H*,15*H*,34*H*-20,23:30,33-dietheno-3,18:35,48-bis(iminomethano)-4,8:10,14:25,28:43,47-tetrametheno-28*H*-[1,14,6,22]dioxadiazacyclooctacosino[4,5-*m*][10,2,16]-benzoxadiazacyclotetracosine-38-carboxylic acid
[91032-37-0]

テイコプラニンA₂₋₅C₈₉H₉₉Cl₂N₉O₃₃ : 1893.68

(3*S*,15*R*,18*R*,34*R*,35*S*,38*S*,48*R*,50*aR*)-34-(2-Acetylamino-2-deoxy-β-D-glucopyranosyloxy)-15-amino-22,31-dichloro-56-[2-deoxy-2-(9-methyldecanoylamino)-β-D-glucopyranosyloxy]-6,11,40,44-tetrahydroxy-42-(α-D-mannopyranosyloxy)-2,16,36,50,51,59-hexaoxo-2,3,16,17,18,19,35,36,37,38,48,49,50,50a-tetradecahydro-1*H*,15*H*,34*H*-20,23:30,33-dietheno-3,18:35,48-bis(iminomethano)-4,8:10,14:25,28:43,47-tetrametheno-28*H*-[1,14,6,22]dioxadiazacyclooctacosino[4,5-*m*][10,2,16]-benzoxadiazacyclotetracosine-38-carboxylic acid
[91032-38-1]

テイコプラニンA₃₋₁C₇₂H₆₈Cl₂N₈O₂₈ : 1564.25

(3*S*,15*R*,18*R*,34*R*,35*S*,38*S*,48*R*,50*aR*)-34-(2-Acetylamino-2-deoxy-β-D-glucopyranosyloxy)-15-amino-22,31-dichloro-6,11,40,44,56-pentahydroxy-42-(α-D-mannopyranosyloxy)-2,16,36,50,51,59-hexaoxo-2,3,16,17,18,19,35,36,37,38,48,49,50,50a-tetradecahydro-1*H*,15*H*,34*H*-20,23:30,33-dietheno-3,18:35,48-bis(iminomethano)-4,8:10,14:25,28:43,47-tetrametheno-28*H*-[1,14,6,22]dioxadiazacyclooctacosino[4,5-*m*][10,2,16]-benzoxadiazacyclotetracosine-38-carboxylic acid
[93616-27-4]

[61036-62-2, テイコプラニン]

本品は、*Actinoplanes teichomyceticus*の培養によって得られる抗細菌活性を有するグリコペプチド系化合物の混合物である。

本品は定量するとき、換算した脱水、脱塩化ナトリウム及び脱残留溶媒物1 mg当たり900 ~ 1120 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、テイコプラニン(C₇₂~₈₉H₆₈~₉₉Cl₂N₈~₉O₂₈~₃₃)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、*N,N*-ジメチルホルムアミドにやや溶けにくく、アセトニトリル、メタノール、エタノール(95)、アセトン、酢酸(100)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 1 mLにニンヒドリン試液2 mLを加え、5分間加温するとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(3→100) 1 mLにアントロン試液2 mLを徐々に加えて穏やかに振り混ぜるとき、液は暗褐色を呈する。

(3) 本品及びテイコプラニン標準品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルとテイコプラニン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH (2.54) 本品0.5 gを水10 mLに溶かした液のpHは6.3 ~ 7.7である。

成分含量比 本品約20 mgを水に溶かして10 mLとし、試料溶

液とする。試料溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、自動積分法によりテイコプラニンA₂群のピーク面積の和 S_a 、テイコプラニンA₃群のピーク面積の和 S_b 及びその他の成分のピーク面積の和 S_c を測定する。次式によりそれぞれの量を求めるとき、テイコプラニンA₂群は80.0%以上、テイコプラニンA₃群は15.0%以下、及びその他の成分は5.0%以下である。なお、テイコプラニンの各成分の溶出順及びテイコプラニンA₂₋₂に対する各成分の相対保持時間は次のとおりである。

成分名	溶出順	相対保持時間
テイコプラニンA ₃ 群		≤ 0.42
テイコプラニンA ₃₋₁	1	0.29
テイコプラニンA ₂ 群		$0.42 <, \leq 1.25$
テイコプラニンA ₂₋₁	2	0.91
テイコプラニンA ₂₋₂	3	1.00
テイコプラニンA ₂₋₃	4	1.04
テイコプラニンA ₂₋₄	5	1.17
テイコプラニンA ₂₋₅	6	1.20
その他の成分		$1.25 <$

テイコプラニンA₂群の量(%)

$$= S_a / (S_a + 0.83S_b + S_c) \times 100$$

テイコプラニンA₃群の量(%)

$$= 0.83S_b / (S_a + 0.83S_b + S_c) \times 100$$

その他の成分の量(%) = $S_c / (S_a + 0.83S_b + S_c) \times 100$

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素ナトリウム二水和物7.80 gを水1650 mLに溶かし、アセトニトリル300 mLを加え、水酸化ナトリウム試液を用いてpH 6.0に調整し、更に水を加えて2000 mLとする。

移動相B：リン酸二水素ナトリウム二水和物7.80 gを水550 mLに溶かし、アセトニトリル1400 mLを加え、水酸化ナトリウム試液を用いてpH 6.0に調整し、更に水を加えて2000 mLとする。

移動相の送液：試料注入前10分間は移動相Aを送液し、試料注入後は移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 32	100 → 70	0 → 30
32 ~ 40	70 → 50	30 → 50
40 ~ 42	50 → 100	50 → 0

流量：毎分約1.8 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からテイコプラニンA₂₋₂の保持時間の約1.7倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液から得たテイコプラニンA₂₋₂のピーク高さがフルスケールの約90%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液20 μL につき、上記の条件で

操作するとき、テイコプラニンA₃₋₁のピークのシンメトリー係数は2.2以下である。

システムの再現性：試料溶液20 μL につき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、テイコプラニンA₂₋₂のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.8 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明で、その色は色の比較試験法 (2.65) 第1法により試験を行うとき、比較液BY3又はB4より濃くない。

(2) 塩化ナトリウム 本品約0.5 gを精密に量り、水50 mLに溶かし、0.1 mol/L硝酸銀液で滴定 (2.50) し(指示薬：クロム酸カリウム試液1 mL)、塩化ナトリウムの量を求めるとき、5.0%以下である。

0.1 mol/L硝酸銀液1 mL = 5.844 mg NaCl

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gを石英製又は磁製のろつばにとり、緩く蓋をし、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸2 mL及び硫酸5滴を加え、白煙が生じなくなるまで注意して加熱した後、500 ~ 600°Cで強熱し、灰化する。もしこの方法で、なお炭化物が残るときは硝酸2 mL及び硫酸5滴を加え、同様に加熱した後、再び500 ~ 600°Cで強熱し、灰化する。冷後、以下第2法により操作し、試験を行う。比較液は硝酸4 mL、硫酸10滴及び塩酸2 mLを水浴上で蒸発し、更に砂浴上で蒸発乾固し、残留物を塩酸3滴で潤し、以下検液の調製法と同様に操作し、鉛標準液1.0 mL及び水を加えて50 mLとする(5 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 残留溶媒 (2.46) 本品約0.1 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶かして正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に、メタノール及びアセトン約1 gずつを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液4 μL ずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行い、自動積分法により試料溶液のメタノールのピーク面積 A_1 及びアセトンのピーク面積 A_2 、標準溶液のメタノールのピーク面積 A_{S1} 及びアセトンのピーク面積 A_{S2} を測定し、次式により本品中のメタノール及びアセトンの量を求めるとき、それぞれ0.5%以下及び1.0%以下である。

メタノールの量(%)

$$= M_{S1} \times A_1 / A_{S1} \times 0.001 \times 1 / M_T \times 100$$

アセトンの量(%)

$$= M_{S2} \times A_2 / A_{S2} \times 0.001 \times 1 / M_T \times 100$$

M_{S1} ：メタノールの秤取量(g)

M_{S2} ：アセトンの秤取量(g)

M_T ：本品の秤取量(g)

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径2 mm、長さ3 mのガラス管にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコールエステル化物

を150～180 μmのガスクロマトグラフィー用グラファイトカーボンに0.1%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度：70℃付近の一定温度で注入し、4分間保った後、210℃になるまで1分間に8℃の割合で昇温する。

検出器温度：240℃付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：メタノールの保持時間が約2分、アセトンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認：標準溶液4 μLから得たアセトンのピーク高さが、フルスケール付近になることを確認する。

システムの性能：標準溶液4 μLにつき、上記の条件で操作するとき、メタノール、アセトンの順に流出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液4 μLにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、アセトンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

水分 (2.48) 15.0%以下(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。

(ii) 培地 培地(1)の1)のiを用いる。

(iii) 標準溶液 テイコプラニン標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液に溶かして正確に50 mLとし、標準原液とする。標準原液は5℃以下に保存し、14日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に160 μg(力価)及び40 μg(力価)を含むように薄め、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液に溶かして正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に160 μg(力価)及び40 μg(力価)を含むように薄め、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

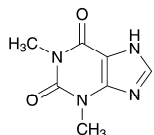
貯法

保存条件 遮光して、2～8℃で保存する。

容器 気密容器。

テオフィリン

Theophylline



C₇H₈N₄O₂ : 180.16

1,3-Dimethyl-1H-purine-2,6(3H,7H)-dione

[58-55-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、テオフィリン

(C₇H₈N₄O₂) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドにやや溶けやすく、水又はエタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 271～275℃

純度試験

(1) 酸 本品0.5 gに水75 mL、0.01 mol/L水酸化ナトリウム液2.0 mL及びメチルレッド試液1滴を加えるとき、液の色は黄色である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gを*N,N*-ジメチルホルムアミド3 mLに溶かし、メタノール10 mLを加え、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/クロロホルム/メタノール/1-ブタノール/アンモニア水(28)混液(3:3:2:2:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

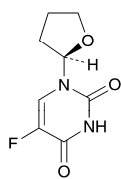
定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、水100 mLに溶かし、0.1 mol/L硝酸銀液20 mLを正確に加え、振り混ぜた後、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=18.02 mg C₇H₈N₄O₂

貯法 容器 密閉容器。

テガフル

Tegafur



及び鏡像異性体

C₈H₉FN₂O₃ : 200.175-Fluoro-1-[(2*RS*)-tetrahydrofuran-2-yl]uracil

[17902-23-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、テガフル (C₈H₉FN₂O₃) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールにやや溶けやすく、水又はエタノール(95)にやや溶けにくい。

本品は希水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品のメタノール溶液(1→50)は旋光性を示さない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

(2) 本品の0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところと同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品をメタノール/アセトン混液(1:1)から再結晶し、結晶をろ取り、乾燥したものに付き同様の試験を行う。

pH (2.54) 本品0.5 gを水50 mLに溶かした液のpHは4.2～5.2である。

融点 (2.60) 166～171℃

純度試験

(1) 溶状 本品0.2 gを希水酸化ナトリウム試液10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.8 gに水40 mLを加え、加温して溶かし、冷後、必要ならばろ過し、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.011%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gに水40 mLを加え、加温して溶かし、冷後、必要ならばろ過し、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を

調製し、試験を行う。ただし、白金るつぼを用い、750～850℃で強熱して灰化する(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/エタノール(95)混液(5:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、ヨウ素瓶に入れ、水75 mLに溶かし、1/60 mol/L臭素酸カリウム液25 mLを正確に加える。次に臭化カリウム1.0 g及び塩酸12 mLを速やかに加え、直ちに密栓して時々振り混ぜながら30分間放置した後、ヨウ化カリウム1.6 gを加え、穏やかに振り混ぜ、正確に5分間放置し、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: デンプン試液2 mL)。同様の方法で空試験を行う。

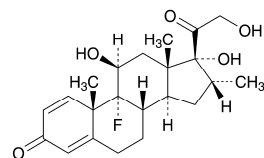
1/60 mol/L臭素酸カリウム液1 mL=10.01 mg C₈H₉FN₂O₃

貯法 容器 気密容器。

デキサメタゾン

Dexamethasone

デキサメサゾン

C₂₂H₂₉FO₅ : 392.46

9-Fluoro-11β,17,21-trihydroxy-16α-methylpregna-1,4-diene-3,20-dione

[50-02-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、デキサメタゾン (C₂₂H₂₉FO₅) 97.0～102.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール、エタノール(95)又はアセトンにやや溶けにくく、アセトニトリルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点: 約245℃(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品10 mgをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃

焼法 (1.06) により得た検液はフッ化物の定性反応 (1.09) を呈する。

(2) 本品1 mgをエタノール(95) 10 mLに溶かす。この液2 mLに塩化フェニルヒドラジニウム試液10 mLを加え、振り混ぜた後、60℃の水浴中で20分間加熱する。冷後、この液につき、エタノール(95) 2 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はデキサメタゾン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したデキサメタゾン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びデキサメタゾン標準品をそれぞれアセトンに溶かした後、アセトンを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +86 ~ +94° (乾燥後, 0.1 g, メタノール, 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.18 gをアセトニトリル100 mLに溶かす。この液33 mLをとり、ギ酸アンモニウム1.32 gを水1000 mLに溶かし、ギ酸を加えてpH 3.6に調整した液を加えて100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のデキサメタゾン以外のピークの面積は、標準溶液のデキサメタゾンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のデキサメタゾン以外のピークの合計面積は、標準溶液のデキサメタゾンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用フェニルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：ギ酸アンモニウム1.32 gを水1000 mLに溶かし、ギ酸を加えてpH 3.6に調整する。この液670 mLにアセトニトリル330 mLを加える。

流量：デキサメタゾンの保持時間が約13分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からデキサメタゾンの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たデキサメタゾンのピーク面積が、標準溶液のデキサメタゾ

ンのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、デキサメタゾンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、デキサメタゾンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.2 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.2 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びデキサメタゾン標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれを薄めたメタノール(1→2) 70 mLに溶かし、内標準溶液5 mLずつを正確に加えた後、薄めたメタノール(1→2)を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するデキサメタゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

デキサメタゾン($C_{22}H_{29}FO_5$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S ：デキサメタゾン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの薄めたメタノール(1→2)溶液(1→1000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル混液(2 : 1)

流量：デキサメタゾンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、デキサメタゾン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するデキサメタゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

デキストラン40

Dextran 40

本品は *Leuconostoc mesenteroides* van Tieghem (*Lactobacillaceae*) によるショ糖の発酵によって生産された多糖類を部分分解したもので、平均分子量は約40000である。

本品を乾燥したものは定量するとき、デキストラン40 98.0 ~ 102.0%を含む。

製造要件 本品は、抗原性を有する可能性のある不純物を除去又は最小とする製造方法で製造する。製造方法は、以下の抗原性試験を実施した場合に適合することが、検証された方法とする。

抗原性試験 本品10.0 gを生理食塩液に溶かして100 mLとし、滅菌し、試料溶液とする。体重250～300 gの栄養状態の良い健康なモルモット4匹を用い、第1日目、第3日目及び第5日目に試料溶液1.0 mLずつを腹腔内に注射する。別に対照として、同数のモルモットに馬血清0.10 mLを腹腔内に注射する。第15日目に2匹、第22日目に残りの2匹に、試料溶液を注射したモルモットに対しては試料溶液0.20 mLを静脈内に注射し、同様に馬血清を注射したモルモットに対しては馬血清0.20 mLを静脈内に注射する。注射後30分間及び24時間の呼吸困難、虚脱又は致死を観察するとき、試料溶液によって感作したモルモットは前記の症状を示さない。

ただし、馬血清によって感作したモルモットの4匹の全部が呼吸困難又は虚脱を示し、3匹以上が死亡する。

性状 本品は白色の無晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品はエタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は水に徐々に溶解する。

本品は吸湿性である。

確認試験 本品の水溶液(1→3000) 1 mLにアントロン試液2 mLを加えるとき、液は青緑色を呈し、徐々に暗青緑色に変わる。さらに薄めた硫酸(1→2) 1 mL又は酢酸(100) 1 mLを加えても液の色は変化しない。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.0～7.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに加温して溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.018%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.5 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(1.3 ppm以下)。

(5) 窒素 本品を乾燥し、その約2 gを精密に量り、窒素定量法 (1.08) によって試験を行うとき、窒素(N: 14.01)の量は、0.010%以下である。ただし、分解に用いる硫酸の量は10 mLとし、加える水酸化ナトリウム溶液(2→5)の量は45 mLとする。

(6) 還元性物質 本品を乾燥し、その3.00 gを正確に量り、水に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にブドウ糖を乾燥し、その0.450 gを正確に量り、水に溶かし、正確に500 mLとし、比較液とする。試料溶液及び比較液それぞれ5 mLずつを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。それぞれの液5 mLを正確に量り、アルカリ銅試液5 mLを正確に加え、水浴中で15分間加熱する。冷後、ヨウ化カリウム溶液(1→40) 1 mL及び希硫酸1.5 mLを加え、0.005 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬: デンプン試液2 mL)。

試料溶液に対する滴定量は比較液に対する滴定量以上である。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 105°C, 6時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

エンドトキシン (4.01) 2.5 EU/g未満。

粘度 (2.53)

(1) デキストラン40 本品を乾燥し、その0.2～0.5 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及び水につき、25°Cで第1法により試験を行うとき、極限粘度は0.16～0.19である。

(2) 高分子分画 本品を乾燥し、その約6 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、フラスコに移し、25±1°Cでかき混ぜながら、これに7～10%の沈殿を得るのに必要な量のメタノール(通例、80～90 mL)を徐々に加える。次に35°Cの水浴中で時々振り混ぜながら沈殿を溶かした後、25±1°Cで15時間以上放置し、傾斜して上澄液を除き、下層の沈殿を水浴上で蒸発乾固する。残留物を乾燥し、乾燥物につき、(1)を準用して極限粘度を求めるとき、0.27以下である。

(3) 低分子分画 本品を乾燥し、その約6 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、フラスコに移し、25±1°Cでかき混ぜながら、これに90～93%の沈殿を得るのに必要な量のメタノール(通例、115～135 mL)を徐々に加える。次に25°Cで遠心分離し、上澄液を水浴上で蒸発乾固する。残留物を乾燥し、乾燥物につき、(1)を準用して極限粘度を求めるとき、0.09以上である。

定量法 本品を乾燥し、その約3 gを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとした液を試料溶液とする。この試料溶液につき、旋光度測定法 (2.49) により20±1°C、層長100 mmで旋光度 α_D を測定する。

デキストラン40の量(mg) = $\alpha_D \times 253.8$

貯法 容器 気密容器。

デキストラン40注射液

Dextran 40 Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、デキストラン40 9.5～10.5 w/v%を含む。

製法

デキストラン40	10 g
生理食塩液	適量
全量	1000 mL

以上をとり、注射剤の製法により製する。

本品には保存剤を加えない。

性状 本品は無色澄明の液で、僅かに粘性がある。

確認試験

(1) 本品1 mLに水を加えて200 mLとし、この液1 mLにアントロン試液2 mLを加えるとき、液は青緑色を呈し、徐々に暗青緑色に変わる。さらに薄めた硫酸(1→2) 1 mL又は酢酸(100) 1 mLを加えても、液の色は変化しない。

(2) 本品はナトリウム塩及び塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 4.5 ~ 7.0

粘度 (2.53) 本品2 ~ 5 mLを量り、生理食塩液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及び生理食塩液につき、25°Cで第1法により試験を行うとき、極限粘度は0.16 ~ 0.19である。ただし、試料溶液の濃度(g/100 mL)は、定量法を準用して求める。

エンドトキシン (4.01) 0.50 EU/mL未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

定量法 本品30 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとした液を試料溶液とする。この試料溶液につき、旋光度測定法(2.49)により20±1°C、層長100 mmで旋光度 α_D を測定する。

本品100 mL中のデキストラン40の量(mg) = $\alpha_D \times 846.0$

貯法

保存条件 温度変化の著しい場所での保存は避ける。

容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

デキストラン70

Dextran 70

本品は *Leuconostoc mesenteroides* van Tieghem (*Lactobacillaceae*)によるショ糖の発酵によって生産された多糖類を部分分解したもので、平均分子量は約70000である。

本品を乾燥したものは定量するとき、デキストラン70 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の無晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品はエタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は水に徐々に溶解する。

本品は吸湿性である。

確認試験 本品の水溶液(1→3000) 1 mLにアントロン試液2 mLを加えるとき、液は青緑色を呈し、徐々に暗青緑色に変わる。さらに薄めた硫酸(1→2) 1 mL又は酢酸(100) 1 mLを加えても液の色は変化しない。

pH (2.54) 本品3.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは5.0 ~ 7.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに加温して溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.018%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.5 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(1.3 ppm以下)。

(5) 窒素 本品を乾燥し、その約2 gを精密に量り、窒素定量法(1.08)によって試験を行うとき、窒素(N: 14.01)の

量は0.010%以下である。ただし、分解に用いる硫酸の量は10 mLとし、加える水酸化ナトリウム溶液(2→5)の量は45 mLとする。

(6) 還元性物質 本品を乾燥し、その3.00 gを正確に量り、水に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にブドウ糖を乾燥し、その0.300 gを正確に量り、水に溶かし、正確に500 mLとし、比較液とする。試料溶液及び比較液それぞれ5 mLずつを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。それぞれの液5 mLを正確に量り、アルカリ銅試液5 mLを正確に加え、水浴中で15分間加熱する。冷後、ヨウ化カリウム溶液(1→40) 1 mL及び希硫酸1.5 mLを加え、0.005 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: デンプン試液2 mL)。

試料溶液に対する滴定量は比較液に対する滴定量以上である。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 105°C, 6時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

粘度 (2.53)

(1) デキストラン70 本品を乾燥し、その0.2 ~ 0.5 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及び水につき、25°Cで第1法により試験を行うとき、極限粘度は0.21 ~ 0.26である。

(2) 高分子分画 本品を乾燥し、その約6 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、フラスコに移し、25±1°Cでかき混ぜながら、これに7 ~ 10%の沈殿を得るのに必要な量のメタノール(通例、75 ~ 85 mL)を徐々に加える。次に35°Cの水浴中で時々振り混ぜながら沈殿を溶かした後、25±1°Cで15時間以上放置し、傾斜して上澄液を除き、下層の沈殿を水浴上で蒸発乾固する。残留物を乾燥し、乾燥物につき、(1)を準用して極限粘度を求めるとき、0.35以下である。

(3) 低分子分画 本品を乾燥し、その約6 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、フラスコに移し、25±1°Cでかき混ぜながら、これに90 ~ 93%の沈殿を得るのに必要な量のメタノール(通例、110 ~ 130 mL)を徐々に加える。次に25°Cで遠心分離し、上澄液を水浴上で蒸発乾固する。残留物を乾燥し、乾燥物につき、(1)を準用して極限粘度を求めるとき、0.10以上である。

抗原性試験 本品6.0 gを生理食塩液に溶かして100 mLとし、滅菌し、試料溶液とする。体重250 ~ 300 gの栄養状態のよい健康なモルモット4匹を用い、第1日目、第3日目及び第5日目に試料溶液1.0 mLずつを腹腔内に注射する。別に対照として、同数のモルモットに馬血清0.10 mLを腹腔内に注射する。第15日目に2匹、第22日目に残りの2匹に、試料溶液を注射したモルモットに対しては試料溶液0.20 mLを静脈内に注射し、同様に馬血清を注射したモルモットに対しては馬血清0.20 mLを静脈内に注射する。注射後30分間及び24時間の呼吸困難、虚脱又は致死を観察するとき、試料溶液によって感作したモルモットは前記の症状を示さない。

ただし、馬血清によって感作したモルモットの4匹の全部が呼吸困難又は虚脱を示し、3匹以上が死亡する。

発熱性物質 (4.04) 本品6.0 gを生理食塩液に溶かして100 mLとした液につき、試験を行うとき、適合する。

定量法 本品を乾燥し、その約3 gを精密に量り、水に溶かし、

正確に50 mLとした液を試料溶液とする。この試料溶液につき、旋光度測定法(2.49)により $20 \pm 1^\circ\text{C}$ 、層長100 mmで旋光度 α_D を測定する。

デキストラン70の量(mg) = $\alpha_D \times 253.8$

貯法 容器 気密容器。

デキストラン硫酸エステルナトリウム イオウ5

Dextran Sulfate Sodium Sulfur 5

本品は *Leuconostoc mesenteroides* van Tieghem (*Lactobacillaceae*)によるショ糖の発酵によって生産されたデキストランの部分分解物を硫酸化して得た硫酸エステルのナトリウム塩である。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末で、においはなく、塩味がある。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(3→50) 0.05 mLをトルイジンブルー溶液(1→100000) 10 mLに滴加するとき、液の色は青色から赤紫色に変わる。

(2) 本品の水溶液(1→1500) 1 mLにアントロン試液2 mLを加えるとき、液は青緑色を呈し、徐々に暗青緑色に変わる。さらに薄めた硫酸(1→2) 1 mL又は酢酸(100) 1 mLを加えても液の色は変化しない。

(3) 本品の水溶液(1→100)はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +135.0 ~ +155.0°(乾燥物に換算したものの1.5 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

粘度(2.53) 本品の換算した乾燥物約1.5 gに対応する量を精密に量り、塩化ナトリウム溶液(29→500)に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及び塩化ナトリウム溶液(29→500)につき、 $25 \pm 0.02^\circ\text{C}$ で試験を行うとき、極限粘度は0.030 ~ 0.040である。

pH(2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.5 ~ 7.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品2.5 gを水50 mLに溶かすとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長420 nmにおける吸光度は0.090以下である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.10 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.106%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.10 gを水6 mLに溶かし、塩化バリウム試液0.6 mLを加え、水浴中で4分間加熱する。冷後、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとし、10分間放置した後、観察するとき、比較液の呈する混濁より濃くない。比較液は0.005 mol/L硫酸0.50 mLに水6 mLを加え、以下同様に操作して製する(0.240%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

硫黄含量 本品約1.0 gを精密に量り、水5 mLに溶かし、塩酸1.5 mLを加え、水浴中で1時間加熱する。冷後、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液10 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩化バリウム液20 mLを正確に加え、メタノール5 mLを加え、水浴中で30分間加熱する。冷後、水酸化ナトリウム試液を加えて中和し、水70 mLを加え、エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム亜鉛四水和物溶液(1→20) 10 mL、塩化アンモニウム試液3 mL及びアンモニア水(28) 7 mLを加えた後、0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬:エリオクロムブラックT試液5滴)。ただし、滴定の終点は液の赤色が淡青色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行う。硫黄(S:32.07)の量は、換算した乾燥物に対し、3.0 ~ 6.0%である。

0.02 mol/L塩化バリウム液1 mL = 0.6414 mg S

乾燥減量(2.41) 10.0%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C , 4時間)。

貯法 容器 気密容器。

デキストラン硫酸エステルナトリウム イオウ18

Dextran Sulfate Sodium Sulfur 18

本品は *Leuconostoc mesenteroides* van Tieghem (*Lactobacillaceae*)によるショ糖の発酵によって生産されたデキストランの部分分解物を硫酸化して得た硫酸エステルのナトリウム塩である。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末で、においはなく、塩味がある。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(3→50) 0.05 mLをトルイジンブルー溶液(1→100000) 10 mLに滴加するとき、液の色は青色から赤紫色に変わる。

(2) 本品の水溶液(1→1500) 1 mLにアントロン試液2 mLを加えるとき、液は青緑色を呈し、徐々に暗青緑色に変わる。さらに薄めた硫酸(1→2) 1 mL又は酢酸(100) 1 mLを加えても液の色は変化しない。

(3) 本品の水溶液(1→100)はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +90.0 ~ +110.0°(乾燥物に換算したものの1.5 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

粘度(2.53) 本品の換算した乾燥物1.5 gに対応する量を精密に量り、塩化ナトリウム溶液(29→500)に溶かし、正確に

100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及び塩化ナトリウム溶液(29→500)につき、 $25 \pm 0.02^\circ\text{C}$ で試験を行うとき、極限粘度は0.020～0.032である。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.5～7.5である。

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品0.10 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.106%以下)。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品0.10 gを水6 mLに溶かし、塩化バリウム試液0.6 mLを加え、水浴中で4分間加熱する。冷後、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとし、10分間放置した後、観察するとき、比較液の呈する混濁より濃くない。比較液は0.005 mol/L硫酸1.0 mLに水6 mLを加え、以下同様に操作して製する(0.480%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

硫黄含量 本品約0.5 gを精密に量り、水5 mLに溶かし、塩酸1.5 mLを加え、水浴中で1時間加熱する。冷後、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液10 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩化バリウム液20 mLを正確に加え、メタノール5 mLを加え、水浴中で30分間加熱する。冷後、水酸化ナトリウム試液を加えて中和し、水70 mLを加え、エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム亜鉛四水和物溶液(1→20) 10 mL、塩化アンモニウム試液3 mL及びアンモニア水(28) 7 mLを加えた後、0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：エリオクロムブラックT試液5滴)。ただし、滴定の終点は液の赤色が淡青色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行う。硫黄(S：32.07)の量は、換算した乾燥物に対し、15.0～20.0%である。

0.02 mol/L塩化バリウム液1 mL=0.6414 mg S

乾燥減量 (2.41) 10.0%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C , 4時間)。

貯法 容器 気密容器。

デキストリン

Dextrin

性状 本品は白色～淡黄色の無晶性の粉末又は粒で、僅かに特異なおいがあり、やや甘味があり、舌上においても刺激がない。

本品は熱湯に溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験 本品0.1 gに水100 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、ろ液5 mLにヨウ素試液1滴を加えるとき、液は淡赤褐色又は淡赤紫色を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品2.0 gをネスラー管にとり、水40 mLを加

えて加熱して溶かし、冷後、水を加えて50 mLとした液は無色～淡黄色で、澄明であるか又は混濁することがあってもその濁度は次の比較液より濃くない。

比較液：0.005 mol/L硫酸1.0 mLに希塩酸1 mL、水46 mL及び塩化バリウム試液2 mLを加えて10分間放置し、振り混ぜて用いる。

(2) 酸 本品1.0 gに水5 mLを加え、加熱して溶かし、冷後、フェノールフタレイン試液1滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.50 mLを加えるとき、液の色は赤色である。

(3) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gに水80 mLを加え、加熱して溶かし、冷後、水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液40 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.013%以下)。

(4) 硫酸塩 (1.14) (3)のろ液45 mLに希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.019%以下)。

(5) シュウ酸塩 本品1.0 gに水20 mLを加え、加熱してから溶かし、冷後、酢酸(31) 1 mLを加えてろ過し、ろ液5 mLに塩化カルシウム試液5滴を加えるとき、液は直ちに混濁しない。

(6) カルシウム (5)のろ液5 mLにシュウ酸アンモニウム試液5滴を加えるとき、液は直ちに混濁しない。

(7) 重金属 (1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.5 mLを加える(50 ppm以下)。

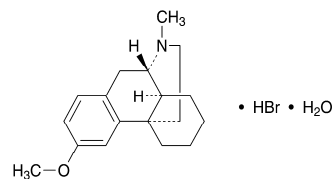
乾燥減量 (2.41) 10%以下(0.5 g, 105°C , 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(0.5 g)。

貯法 容器 密閉容器。

デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物

Dextromethorphan Hydrobromide Hydrate



$\text{C}_{18}\text{H}_{25}\text{NO} \cdot \text{HBr} \cdot \text{H}_2\text{O}$: 370.32

(9S,13S,14S)-3-Methoxy-17-methylmorphinan

monohydrobromide monohydrate

[6700-34-1]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、デキストロメトルファン臭化水素酸塩($\text{C}_{18}\text{H}_{25}\text{NO} \cdot \text{HBr}$: 352.31) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、水にやや溶けにくい。

融点：約 126°C (116°C の浴液中に挿入し、1分間に約 3°C 上

昇するように加熱を続ける。)

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100) 50 mLにフェノールフタレイン試液2滴を加え、赤色を呈するまで、水酸化ナトリウム試液を加える。クロロホルム50 mLを加えて振り混ぜた後、水層40 mLをとり、希硝酸5 mLを加えた液は、臭化物の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +26 ~ +30° (脱水物に換算したものの0.34 g, 水20 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは5.2 ~ 6.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.20 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) ジメチルアニリン 本品0.50 gに水20 mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、冷後、希酢酸2 mL, 亜硝酸ナトリウム試液1 mL及び水を加えて25 mLとするとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: *N,N*-ジメチルアニリン0.10 gに水400 mLを加え、水浴上で加温して溶かし、冷後、水を加えて500 mLとする。この液5 mLに水を加えて200 mLとする。
この液1.0 mLに希酢酸2 mL, 亜硝酸ナトリウム試液1 mL及び水を加えて25 mLとする。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) フェノール性化合物 本品5 mgに希塩酸1滴及び水1 mLを加えて溶かし、塩化鉄(III)試液2滴及びヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム試液2滴を加えて振り混ぜ、15分間放置するとき、液は青緑色を呈しない。

(5) 類縁物質 本品0.25 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にトルエン/酢酸エチル/メタノール/ジクロロメタン/13.5 mol/Lアンモニア試液混液(55:20:13:10:2)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにヨウ化ビスマスカリウム試液を均等に噴霧した後、過酸化水素試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分 (2.48) 4.0 ~ 5.5%(0.2 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 10 mLに溶かし、無水酢酸40 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)す

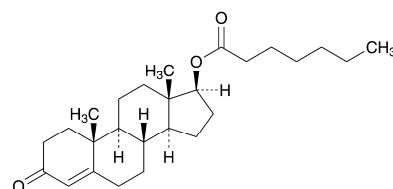
る(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=35.23 mg $C_{18}H_{25}NO \cdot HBr$

貯法 容器 密閉容器。

テストステロンエナント酸エステル

Testosterone Enanthate



$C_{26}H_{40}O_3$: 400.59

3-Oxoandrost-4-en-17 β -yl heptanoate

[315-37-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、テストステロンエナント酸エステル($C_{26}H_{40}O_3$) 95.0 ~ 105.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄色の結晶若しくは結晶性の粉末又は微黄褐色の粘稠な液で、においはないか、又は僅かに特異なおいがある。

本品はエタノール(99.5)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

融点: 約36°C

確認試験 本品25 mgに水酸化カリウムのメタノール溶液(1→100) 2 mLを加え、還流冷却器を付け、水浴上で1時間加熱する。冷後、水10 mLを加え、生じた沈殿を吸引ろ取し、洗液が中性となるまで水で洗い、デシケーター(減圧, 酸化リン(V))で4時間乾燥するとき、その融点(2.60)は151 ~ 157°Cである。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +76 ~ +86° (乾燥後, 0.1 g, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm)。

純度試験 酸 本品0.5 gにプロモチモールブルー試液に対して中性としたエタノール(95) 10 mLを加えて溶かし、プロモチモールブルー試液2滴及び0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.50 mLを加えるとき、液の色は淡青色である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液10 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長241 nm付近の吸収極大の波長における吸光度Aを測定する。

テストステロンエナント酸エステル($C_{26}H_{40}O_3$)の量(mg)

$$= A / 426 \times 100000$$

貯法

保存条件 遮光して、30℃以下で保存する。

容器 気密容器。

テストステロンエナント酸エステル注射液

Testosterone Enanthate Injection

本品は油性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するテストステロンエナント酸エステル(C₂₆H₄₀O₃：400.59)を含む。

製法 本品は「テストステロンエナント酸エステル」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～微黄色澄明の油液である。

確認試験 本品の「テストステロンエナント酸エステル」0.05 gに対応する容量をとり、石油エーテル8 mLを加え、薄めた酢酸(100) (7→10) 10 mLずつで3回抽出する。抽出液を合わせ、石油エーテル10 mLで洗った後、その0.1 mLに薄めた硫酸(7→10) 0.5 mLを加え、水浴中で5分間加熱する。冷後、これに塩化鉄(III)・酢酸試液0.5 mLを加えるとき、液は青色を呈する。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 第2法により試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のテストステロンエナント酸エステル(C₂₆H₄₀O₃) 約25 mgに対応する容量を正確に量り、クロロホルムを加えて正確に25 mLとする。この液3 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にテストステロンプロピオン酸エステル標準品約25 mgを精密に量り、試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 mLずつを正確に量り、イソニアジド試液10 mLを正確に加え、メタノールを加えて正確に20 mLとし、45分間放置する。これらの液につき、別にクロロホルム5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長380 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

テストステロンエナント酸エステル(C₂₆H₄₀O₃)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 1.163$$

M_S：テストステロンプロピオン酸エステル標準品の秤重量(mg)

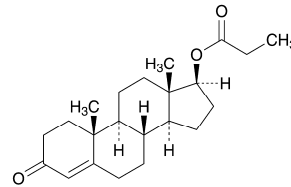
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。

テストステロンプロピオン酸エステル

Testosterone Propionate



C₂₂H₃₂O₃：344.49

3-Oxoandrost-4-en-17β-yl propanoate

[57-85-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、テストステロンプロピオン酸エステル(C₂₂H₃₂O₃) 97.0～103.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はテストステロンプロピオン酸エステル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はテストステロンプロピオン酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$ ：+83～+90°(乾燥後、0.1 g, エタノール(95), 10 mL, 100 mm)。

融点 (2.60) 118～123℃

純度試験 類縁物質 本品40 mgをエタノール(95) 2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/ジエチルアミン混液(19：1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びテストステロンプロピオン酸エステル標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に100 mLとする。これらの液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で

液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するテストステロンプロピオン酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

テストステロンプロピオン酸エステル($C_{22}H_{32}O_3$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : テストステロンプロピオン酸エステル標準品の称取量(mg)

内標準溶液 プロゲステロンのメタノール溶液(9→100000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 241 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/水混液(7:3)

流量: テストステロンプロピオン酸エステルの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、テストステロンプロピオン酸エステルの順に溶出し、その分離度は9以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するテストステロンプロピオン酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

テストステロンプロピオン酸エステル注射液

Testosterone Propionate Injection

本品は油性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の92.5 ~ 107.5%に対応するテストステロンプロピオン酸エステル($C_{22}H_{32}O_3$: 344.49)を含む。

製法 本品は「テストステロンプロピオン酸エステル」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～微黄色澄明の油液である。

確認試験 定量法の項の操作法に従って得た残留物にメタノール20 mLを正確に加えて溶かした液を試料溶液とする。別にテストステロンプロピオン酸エステル標準品1 mgをメタノール10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に、クロロホルム/ジエチルアミン混液(19:1)を展開溶媒として、約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに

紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 第2法により試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法

(i) クロマトグラフィー管 内径約1 cm, 長さ約18 cmのガラス管を用い、下部にはガラスろ過器(G3)を装着する。

(ii) カラム 液体クロマトグラフィー用シリカゲル約2 gをとり、ジクロロメタン5 mLを加え、軽く振り混ぜる。これをジクロロメタンを用いてクロマトグラフィー管に洗い込み、液を流出させて充填し、上部にろ紙を置く。

(iii) 標準溶液 テストステロンプロピオン酸エステル標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて20 mLとする。

(iv) 試料原液 本品のテストステロンプロピオン酸エステル($C_{22}H_{32}O_3$)約20 mgに対応する容量を正確に量り、ジクロロメタンを加えて、正確に20 mLとする。

(v) 操作法 試料原液2 mLを正確に量り、準備したカラムに入れ、シリカゲル面まで液を流出させる。次にジクロロメタン15 mLでクロマトグラフィー管の壁面を洗いながら、同様にジクロロメタンをシリカゲル面まで流出させた後、流出液は捨てる。ジクロロメタン/メタノール混液(39:1) 15 mLを流し、最初の流出液5 mLを除き、次の流出液を集める。流出が終わったクロマトグラフィー管の下部を少量のジクロロメタンで洗い、洗液は流出液と合わせ、減圧下で溶媒を除去する。残留物にメタノールを加えて溶かし、正確に20 mLとした後、この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて20 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、以下「テストステロンプロピオン酸エステル」の定量法を準用する。

テストステロンプロピオン酸エステル($C_{22}H_{32}O_3$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 2$

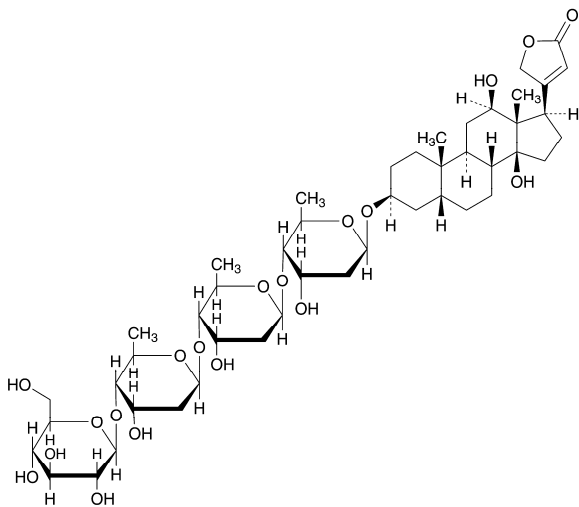
M_S : テストステロンプロピオン酸エステル標準品の称取量(mg)

内標準溶液 「プロゲステロン」のメタノール溶液(9→100000)

貯法 容器 密封容器。

デスラノシド

Deslanoside

C₄₇H₇₄O₁₉ : 943.08

3β-[β-D-Glucopyranosyl-(1→4)-2,6-dideoxy-β-D-ribohexopyranosyl-(1→4)-2,6-dideoxy-β-D-ribohexopyranosyl-(1→4)-2,6-dideoxy-β-D-ribohexopyranosyloxy]-12β,14-dihydroxy-5β,14β-card-20(22)-enolide

[17598-65-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、デスラノシド(C₄₇H₇₄O₁₉) 90.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は無色～白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品は無水ピリジンに溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験 本品1 mgを内径約10 mmの小試験管にとり、塩化鉄(III)六水和物の酢酸(100)溶液(1→10000) 1 mLに溶かし、硫酸 1 mLを穏やかに加えて二層とすると、境界面に褐色の輪帯を生じ、その界面に近い上部は紫色を経て徐々に青色となり、次に全酢酸層は濃青色を経て青緑色となる。

純度試験

(1) 溶状 本品20 mgにエタノール(95) 10 mL及び水3 mLを加え、加温して溶かし、冷後水を加えて100 mLとした液は、無色澄明である。

(2) 類縁物質 本品10 mgをとり、メタノール5 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にデスラノシド標準品1.0 mgをとり、メタノール5 mLを正確に加えて溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/メタノール/水混液(84 : 15 : 1)を展開溶媒として約13 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに希硫酸を均等に噴霧した後、110°Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット

以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより小さくなく、かつ濃くない。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +6.5 ~ +8.5°(乾燥後, 0.5 g, 無水ピリジン, 25 mL, 100 mm)。

乾燥減量 (2.41) 8.0%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(0.1 g)。

定量法 本品及びデスラノシド標準品を乾燥し、その約12 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノール20 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 mLずつを正確に量り、それぞれを遮光した25 mLのメスフラスコに入れ、2,4,6-トリニトロフェノール試液5 mL及び水酸化ナトリウム溶液(1→10) 0.5 mLずつを加えてよく振り混ぜた後、薄めたメタノール(1→4)を加えて25 mLとし、18 ~ 22°Cで25分間放置する。これらの液につき、薄めたメタノール(1→5) 5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長485 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

デスラノシド(C₄₇H₇₄O₁₉)の量(mg) = M_S × A_T / A_S

M_S : デスラノシド標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

デスラノシド注射液

Deslanoside Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するデスラノシド(C₄₇H₇₄O₁₉ : 943.08)を含む。

製法 本品は「デスラノシド」をとり、10 vol%エタノールに溶かし、注射剤の製法により製する。本品は「グリセリン」を加えることができる。ただし、本品は10 vol%エタノールの代わりに「エタノール」、及び「注射用水」又は「注射用水(容器入り)」適量を用いて製することができる。

性状 本品は無色澄明の液である。

pH : 5.0 ~ 7.0

確認試験

(1) 本品の「デスラノシド」2 mgに対応する容量を分液漏斗にとり、この液1 mLにつき塩化ナトリウムを0.2 gの割合で加え、クロロホルム10 mLずつで3回抽出する。全クロロホルム抽出液を合わせ、均一に混和する。この液15 mLをとり、減圧でクロロホルムを留去し、残留物につき、「デスラノシド」の確認試験を準用する。

(2) (1)の残りのクロロホルム抽出液につき、減圧でクロロホルムを留去し、残留物をメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。別にデスラノシド標準品1 mgをメタノール5 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタ

ン/メタノール/水混液(84:15:1)を展開溶媒として約13 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに希硫酸を均等に噴霧し、110°Cで10分間加熱するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットは、黒色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

エンドトキシン (4.01) 500 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のデスラノシド($C_{47}H_{74}O_{19}$)約3 mgに対応する容量を正確に量り、メタノール5 mL及び水を加えて25 mLとし、試料溶液とする。以下「デスラノシド」の定量法を準用する。

デスラノシド($C_{47}H_{74}O_{19}$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 1/4$

M_S : デスラノシド標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。

テセロイキン(遺伝子組換え)

Teceleukin (Genetical Recombination)

MAPSSSTKK TQLQLEHLLL DLQMLNGIN NYKNPKLTRM LTFKFYMPKK
ATELKHLLQCL EEEKLPLEEV LNLAQSKNFH LRPRDLISNI NVIVLELQGS
ETTFMCEYAD ETATIVEFLN RWITFCQSII STLT

$C_{698}H_{1127}N_{179}O_{204}S_8$: 15547.01

[136279-32-8]

本品の本質は、遺伝子組換えヒトインターロイキン-2であり、N末端にメチオニンが結合した134個のアミノ酸残基からなるタンパク質である。本品は水溶液である。

本品は定量するとき、1 mL当たり $7.7 \times 10^6 \sim 1.54 \times 10^7$ 単位を含み、タンパク質1 mg当たり 7.7×10^6 単位以上を含む。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

(1) 本品適量を正確に量り、1 mL中に約200単位を含むようにテセロイキン用力価測定用培地を正確に加え、試料原液とする。テセロイキン用参照抗インターロイキン-2抗体をテセロイキン用力価測定用培地で薄め、約200中和単位/mLの濃度とし、インターロイキン-2中和抗体溶液とする。試料原液にインターロイキン-2中和抗体溶液を正確に等容量加えて振り混ぜた後、二酸化炭素5%を含む空気を充填した培養器中で、37°Cで1時間放置し、試料溶液とする。試料原液にテセロイキン用力価測定用培地を正確に等容量加えて振り混ぜた後、同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、定量法により操作し、それぞれの希釈倍数 D_N 及び D_T を求め、次式により中和率を求めるとき、

90%以上である。

中和率(%) = $(D_T - D_N) / D_T \times 100$

ただし、試料溶液について、最大取込み対照液の吸光度と最小取込み対照液の吸光度の平均値が標準曲線に対応しない場合は、中和率は下記の範囲として求める。

中和率(%) > $(D_T - 2) / D_T \times 100$

(2) タンパク質のアミノ酸分析法 (2.04) 「1.タンパク質及びペプチドの加水分解」の方法2の変法及び方法4により加水分解し、「2.アミノ酸分析法」の方法1により試験を行うとき、アスパラギン酸は11.4 ~ 12.6、グルタミン酸は17.1 ~ 18.9、プロリンは4.5 ~ 5.5、グリシンは1.8 ~ 2.2、システインは2.7 ~ 3.3、メチオニン4.5 ~ 5.5、ロイシンは20.9 ~ 23.1、チロシンは2.7 ~ 3.3、フェニルアラニンは5.4 ~ 6.6、リシンは10.5 ~ 11.6、ヒスチジンは2.7 ~ 3.3、トリプトファンは0.7 ~ 1.2及びアルギニンは3.6 ~ 4.4である。また、試料溶液(1)から得たクロマトグラムには、構成する18種のアミノ酸のピークを認める。

操作法

(i) 加水分解 本品のタンパク質約50 µgに対応する容量を、2本の加水分解用試験管にとり、それぞれ減圧で蒸発乾固し、一方を試料(1)とする。もう一方に、室温で1時間放置したギ酸/過酸化水素(30)混液(9:1) 50 µLを加え、4時間氷冷した後、水0.5 mLを加えて減圧で蒸発乾固し、試料(2)とする。メタンスルホン酸1.3 mLに水3.7 mLを加えてよく混和した後、3-(2-アミノエチル)インドール10 mgを加えて溶かし、4 mol/Lメタンスルホン酸溶液とする。クエン酸三ナトリウム二水和物39.2 g、塩酸33 mL、チオジグリコール40 mL及びブラウマクロゴール溶液(1→4) 4 mLを水700 mLに溶かし、pH 2.2に調整した後、水を加えて1000 mLとし、カプリル酸100 µLを加えて混和し、希釈用クエン酸ナトリウム溶液とする。試料(1)及び試料(2)に、用時製した4 mol/Lメタンスルホン酸溶液50 µLをそれぞれ加え、-70°Cに冷却した後、減圧で脱気する。これらの試験管を減圧で融封した後、115±2°Cで24時間加熱する。冷後、開封し、4 mol/L水酸化ナトリウム試液50 µLを加えた後、希釈用クエン酸ナトリウム溶液0.4 mLを加え、試料溶液(1)及び試料溶液(2)とする。別にL-アスパラギン酸、L-トレオニン、L-セリン、L-グルタミン酸、L-プロリン、グリシン、L-アラニン、L-バリン、L-メチオニン、L-イソロイシン、L-ロイシン、L-チロシン、L-フェニルアラニン、L-リシン塩酸塩、塩化アンモニウム、L-ヒスチジン塩酸塩一水和物及びL-アルギニン塩酸塩をそれぞれ0.25 mmolに対応する量、並びにL-シスチン0.125 mmolに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に100 mLとし、アミノ酸標準原液とする。この液1 mLを正確に量り、希釈用クエン酸ナトリウム溶液を加えて正確に25 mLとし、A液とする。L-トリプトファン約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に1000 mLとし、B液とする。A液及びB液をそれぞれ10 mLずつ正確に量って合わせ、希釈用クエン酸ナトリウム溶液を加えて正確に50 mLとし、アミノ酸標準溶液とする。別にL-システイン酸約17 mgを精密に量り、希釈用クエン酸ナトリウム溶液に溶かし、正確に50 mLとする。この

液1 mLを正確に量り、希釈用クエン酸ナトリウム溶液を加えて正確に100 mLとし、システイン酸標準溶液とする。

(ii) アミノ酸分析 試料溶液(1)及び試料溶液(2)、アミノ酸標準溶液及びシステイン酸標準溶液0.25 mLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、試料溶液(1)から得られるアミノ酸のピークを確認する。また、試料溶液(1)及びアミノ酸標準溶液の各アミノ酸のピーク面積を測定し、試料溶液(1)のアラニンのモル数を5.0としてアスパラギン酸、グルタミン酸、プロリン、グリシン、メチオニン、ロイシン、チロシン、フェニルアラニン、リシン、ヒスチジン、トリプトファン及びアルギニンの濃度を求めて各アミノ酸のモル比を求める。さらに、試料溶液(2)及びシステイン酸標準溶液のシステイン酸のピーク面積を測定し、システインの濃度を求め、試料溶液(2)のアラニンのモル数を5.0として、システインのモル比を求める。

試験条件

検出器：可視吸光度計[測定波長：440 nm (プロリン)及び570 nm (プロリン以外のアミノ酸)]

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmのポリスチレンにスルホン酸基を結合した液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂を充填する。

カラム温度：試料注入時は50°C付近の一定温度。一定時間後に昇温し、62°C付近の一定温度

反応槽温度：98°C付近の一定温度

発色時間：約2分

移動相：移動相A、移動相B及び移動相Cを次の表によって調製後、それぞれにカプリル酸0.1 mLを加える。

	移動相 A	移動相 B	移動相 C
クエン酸一水和物	18.70 g	10.50 g	7.10 g
クエン酸三ナトリウム二水和物	7.74 g	14.71 g	26.67 g
塩化ナトリウム	7.07 g	2.92 g	54.35 g
エタノール(99.5)	60 mL	—	—
ベンジルアルコール	—	—	10 mL
チオジグリコール	5 mL	5 mL	—
ラウロマクロゴール溶液(1→4)	4 mL	4 mL	4 mL
水	適量	適量	適量
全量	1000 mL	1000 mL	1000 mL

移動相及びカラム温度の切換え：アミノ酸標準溶液0.25 mLにつき、上記の条件で操作するとき、アスパラギン酸、トレオニン、セリン、グルタミン酸、プロリン、グリシン、アラニン、シスチン、バリン、メチオニン、イソロイシン、ロイシン、チロシン、フェニルアラニン、リシン、アンモニア、ヒスチジン、トリプトファン、アルギニンの順に溶出し、シスチンとバリンの分離度が2.0以上、アンモニアとヒスチジンの分離度が1.5以上になるように、移動相A、B、Cを順次切り換える。また、グルタミン酸とプロリンの分離度が2.0以上になるように、一定時間後に昇温する。

反応試薬：酢酸リチウム二水和物408 gを水に溶かし、酢酸(100) 100 mL及び水を加えて1000 mLとする。この液にジメチルスルホキシド1200 mL及び2-メトキシエタノール800 mLを加えて(I)液とする。別にジメチルスルホキシド600 mL及び2-メトキシエタ

ノール400 mLを混和した後、ニンヒドリン80 g及び水素化ホウ素ナトリウム0.15 gを加えて(II)液とする。(I)液3000 mLに、20分間窒素を通じた後、(II)液1000 mLを速やかに加え、10分間窒素を通じ混和する。

移動相流量：毎分約0.275 mL

反応試薬流量：毎分約0.3 mL

システム適合性

システムの性能：アミノ酸標準溶液0.25 mLにつき、上記の条件で操作するとき、トレオニンとセリンの分離度は1.5以上である。

分子量 2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール0.242 g、ラウリル硫酸ナトリウム5.0 g及びエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物74 mgを水60 mLに溶かす。1 mol/L塩酸試液を加えてpH 8.0とした後、水を加えて100 mLとし、分子量測定用緩衝液とする。本品20 µLを正確に量り、分子量測定用緩衝液20 µL及び2-メルカプトエタノール2 µLを正確に加え、水分を蒸発させないようにして90～100°Cの水浴上で5分間加熱する。冷後、プロモフェノールブルー溶液(1→2000) 1 µLを正確に加え、振り混ぜ、試料溶液とする。別にテセロイキン用分子量マーカー5 µLを正確に量り、水50 µL、分子量測定用緩衝液55 µL及び2-メルカプトエタノール5 µLをそれぞれ正確に加え、水分を蒸発させないようにして90～100°Cの水浴上で5分間加熱する。冷後、プロモフェノールブルー溶液(1→2000) 1 µLを正確に加え、よく振り混ぜ、分子量標準溶液とする。試料溶液及び分子量標準溶液1 µLにつき、SDSポリアクリルアミドゲル電気泳動法により試験を行うとき、主バンドの分子量は14000～16000である。

試験条件

装置：冷却装置を備えた水平型電気泳動槽、負荷電圧を時間について積算する装置を備え、電流、電圧及び電力の制御を行える直流電源装置。

溶液のスポット：ポリアクリルアミドゲルシートの濃縮ゲル上に溶液をスポットする。

泳動条件

ポリアクリルアミドゲルシート：幅約43 mm、長さ約50 mm、厚さ約0.5 mmのポリアクリルアミドゲルが密着したポリエステル・シート。ポリアクリルアミドゲルは、ゲル担体濃度7.5%、架橋度3%の濃縮ゲルと、同様にそれぞれ20%、2%の分離ゲルからなり、ゲル中にpH 6.5トリス・酢酸緩衝液を含む。

電極用緩衝液：トリシン35.83 g、2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール24.23 g及びラウリル硫酸ナトリウム5.5 gを水に溶かし、1000 mLとする。

ゲル支持板の冷却温度：15°C

通電条件

前泳動時及び本泳動時：電圧、電流及び電力は、それぞれ250 V、10 mA及び3 Wを超えない範囲。なお、電流及び電力は、ポリアクリルアミドゲルシートの枚数に比例させる。

試料添加直後：電圧、電流及び電力は、それぞれ250

V, 1 mA及び3 Wを超えない範囲. なお, 電流及び電力は, ポリアクリルアミドゲルシートの枚数に比例させる.

泳動時間

試料添加前: 負荷電圧を時間について積分した値が, 60 V・hに達するまで.

試料添加直後: 負荷電圧を時間について積分した値が, 1 V・hに達するまで.

本泳動: 負荷電圧を時間について積分した値が, 140 V・hに達するまで.

固定及び染色

無水炭酸ナトリウム25 g及びホルムアルデヒド液0.8 mLを水に溶かし, 1000 mLとし, 現像液とする. ポリアクリルアミドゲルシートをエタノール(99.5)/水/酢酸(100)混液(5:4:1)に2分間浸した後, 水/エタノール(99.5)/酢酸(100)混液(17:2:1)に2分間浸す. 液を交換し, 更に4分間浸した後, 水に2分間浸してポリアクリルアミドゲルシートを洗い, 液を交換し, 2分間浸す. 以上の操作は50℃に加温して行う. 次に40℃に加温しながら薄めた硝酸銀試液(1→7)に10~15分浸した後, 30℃に加温してポリアクリルアミドゲルシートを軽く水洗する. 30℃に加温しながらポリアクリルアミドゲルシートを用時製した現像液に浸し, 適当な発色を得た後, 薄めた酢酸(100)(1→20)にポリアクリルアミドゲルシートを浸し, 発色を停止させる.

分子量の推定

分子量標準溶液から得た各バンドの濃縮ゲルと分離ゲルの境界からの距離と, 各バンドのタンパク質の分子量の対数をグラフにプロットする. 試料溶液から得た主バンドの位置をこのグラフに対応させ, 分子量を求める.

等電点 本品3 µL及びテセロイキン用等電点マーカー8 µLにつき, ポリアクリルアミドゲル等電点電気泳動法により試験を行うとき, 泳動位置から求められる等電点は7.4~7.9である.

試験条件

装置: 冷却装置を備えた水平型電気泳動槽及び定電力制御を行える直流電源装置.

ポリアクリルアミドゲルの調製: アクリルアミド1.62 g及びN,N'-メチレンビスアクリルアミド50 mgを水に溶かし, 25 mLとする. この液7.5 mL及びグリセリン5 gに水を加えて10 mLとした液2 mL並びにpH 3~10用両性担体液0.64 mLをそれぞれ正確に量り, よくかき混ぜながら減圧下で脱気する. 次に用時製したペルオキシ二硫酸アンモニウム溶液(1→50) 74 µL, N,N,N',N'-テトラメチルエチレンジアミン3 µL及び用時製したりボフラビンリン酸エステルナトリウム溶液(1→1000) 50 µLをそれぞれ正確に量り, かき混ぜた後, 直ちに幅10 cm, 長さ11 cm, 厚さ0.8 mmのゲル調製板に注ぎ, 蛍光灯を照射して60分間放置し, ゲル化させる.

スポット

あらかじめ, ゲル調製板に幅3.5 mm, 長さ3.5 mm,

厚さ0.4 mmのプラスチック製テープを貼り付け, ゲル化後形成されたこの大きさのウェルに, 泳動開始から30分後に, 本品又はテセロイキン用等電点マーカーを加える.

泳動条件

陰極用溶液: 水酸化ナトリウム試液

陽極用溶液: DL-アスパラギン酸溶液(133→25000)

ゲル支持板の冷却温度: 2±1℃

通電条件: 泳動開始後20分間は10 W, 以後20 Wの一定電力, ただし, 電圧は3000 V以下.

泳動時間: 120~140分間. ただし, 泳動槽内に窒素を送風する.

固定及び洗浄

トリクロロ酢酸28.75 g及び5-スルホサリチル酸二水和物8.65 gをメタノール75 mL及び水175 mLに溶かす. この液にゲルを60分間浸し, タンパク質をゲルに固定する. 固定した後, 水/エタノール(99.5)/酢酸(100)混液(67:25:8)に10分間浸す.

染色及び脱色

クーマシーブリリアントブルーG-250 0.11 gをエタノール(99.5) 25 mLに溶かし, 酢酸(100) 8 mL及び水を加えて100 mLとし, 染色液とする. 用時ろ過した染色液に60℃に加温しながらゲルを10分間浸し, 染色した後, 水/エタノール(99.5)/酢酸(100)混液(67:25:8)に浸し, 脱色する.

等電点の決定

テセロイキン用等電点マーカーから得た各バンドの陰極からの距離と各タンパク質の等電点をプロットする. 試料溶液から得た主バンドの位置をこのグラフに対応させ, 等電点を求める.

pH (2.54) 2.7~3.5

純度試験

(1) デスメチオニル体 本品1 mLにタンパク質約0.17 mgを含む液となるように水を加え, 試料溶液とする. この液1.2 mLにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う. テセロイキンのピーク面積 A_2 及びテセロイキンに対する相対保持時間約0.8のデスメチオニル体のピーク面積 A_1 を自動積分法により測定し, 次式によりデスメチオニル体の量を求めるとき, 1.0%以下である.

$$\text{デスメチオニル体の量(\%)} = A_1 / (A_1 + A_2) \times 100$$

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 280 nm)

カラム: 内径7.5 mm, 長さ7.5 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用ジエチルアミノエチル基を結合した合成高分子を充填し, そのカラム2本を直列に接続する.

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相A: ジエタノールアミン0.658 gを水400 mLに混和し, 1 mol/L塩酸試液を加えてpH 9.0に調整した後, 水を加えて500 mLとする.

移動相B: pH 6~9用両性担体液2.6 mL及びpH 8~10.5用両性担体液0.5 mLに水300 mLを加えた後, 薄めた塩酸(9→100)を加えてpH 7に調整した後, 水を

加えて400 mLとする。

移動相の切換え及び試料注入方法：移動相Aを送液しながら試料溶液を注入する。試料溶液は0.11 mLずつ10回繰り返し注入し、更に、100 µLを1回注入する。全量注入後、60分間移動相Aを送液した後、移動相Bを送液する。試料溶液を測定した後、カラムの後処理及び洗浄のために、1 mol/L塩化ナトリウム試液を10分間送液した後、移動相Aを送液しながら水酸化ナトリウム試液100 µLを注入し、55分間後に次の試料溶液の注入を開始する。

流量：テセロイキンの保持時間が45～65分になるように、移動相Bの流量を調整する。ただし、保持時間は、移動相Bに切り換えた時点から測定する。

システム適合性

システムの性能：ウマ心臓由来で等電点が6.76及び7.16の2種ミオグロビンの混合物を水に溶かし、約0.5 mg/mLの濃度とする。この液50 µL、本品50 µL及び水1.47 mLを混和する。この液1.2 mLにつき、上記の条件で操作するとき、ミオグロビン、テセロイキンの順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離する。

(2) 二量体 本品20 µLに0.2%ラウリル硫酸ナトリウム試液20 µLを加え、試料溶液とする。この液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。テセロイキンのピーク面積 A_2 及びテセロイキンに対する相対保持時間0.8～0.9の二量体のピーク面積 A_1 を自動積分法により測定し、次式により二量体の量を求めるとき、1.0%以下である。

$$\text{二量体の量(\%)} = A_1 / (A_1 + A_2) \times 100$$

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径7.5 mm、長さ60 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用グリコールエーテル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム1.0 gをpH 7.0の0.1 mol/Lリン酸ナトリウム緩衝液に溶かし、1000 mLとする。

流量：テセロイキンの保持時間が30～40分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：炭酸脱水酵素5 mg及びα-ラクトアルブミン5 mgを水100 mLに溶かした液20 µLに、0.2%ラウリル硫酸ナトリウム試液20 µLを加える。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、炭酸脱水酵素、α-ラクトアルブミンの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：試料溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとした液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、テセロイキンのピーク面積の相対標準偏差は7%以下である。

(3) テトラサイクリン塩酸塩 試験菌*Kocuria rhizophila* ATCC 9341をテセロイキン用試験菌移植培地斜面に、2回連

続して35～37℃で継代培養したものを、滅菌精製水を加えて100倍に薄め、試験菌液とする。試験菌液は5℃以下に保存し、5日以内に使用する。試験菌液に滅菌精製水を加えて段階的に希釈し、その適量をテセロイキン用普通カンテン培地100 mLに加えて予備試験を行い、1 mL中にテトラサイクリン塩酸塩($C_{22}H_{24}N_2O_8 \cdot HCl$) 0.5 µg(力価)含む標準溶液に対し阻止円を示す量を定めておき、この量を、一度溶かして45～50℃に冷却したテセロイキン用普通カンテン培地100 mLに加えて混合する。この液25 mLを、135×95 mmの角形ペトリ皿に分注し、水平に広げて固化する。このカンテン培地に、直径6 mmのウェルを適当数作り、試験用平板とする。テセロイキン用普通カンテン培地100 mLに加える試験菌液の量は、0.25～1.0 mLとする。テトラサイクリン塩酸塩標準品適量を正確に量り、1 mL中に正確にテトラサイクリン塩酸塩($C_{22}H_{24}N_2O_8 \cdot HCl$) 1 mg(力価)を含む液となるように水を加える。この液適量を正確に量り、水で正確に薄め、4、2、1及び0.5 µg(力価)/mLの標準溶液とする。別に本品を、必要ならば薄めた酢酸(100)(3→1000)で希釈、又は減圧濃縮し、タンパク質濃度0.8～1.2 mg/mLとし、試料溶液とする。試料溶液及び各標準溶液25 µLずつを正確に量り、同一の試験用平板のウェルにそれぞれ加える。3枚以上の試験用平板について同様に操作する。各試験用平板を室温で30～60分間放置した後、35～37℃で16～18時間培養し、各阻止円の直径を0.25 mmまで測定する。それぞれの液について、試験用平板間の平均値を求める。

横軸に各標準溶液の濃度を対数目盛でとり、縦軸に阻止円の直径をとったグラフにプロットし、標準曲線を作成する。本品の阻止円の直径を標準曲線に対応させて、本品中のテトラサイクリン塩酸塩の濃度 A を求める。次式により本品中のタンパク質1 mg当たりのテトラサイクリン塩酸塩の量を求めるとき、0.7 µg(力価)以下である。ただし、阻止円を認めないか、認めてもその直径が0.5 µg(力価)/mLの標準溶液のものより小さい場合、 A を0.5 µg(力価)/mL以下とする。

タンパク質1 mg当たりのテトラサイクリン塩酸塩($C_{22}H_{24}N_2O_8 \cdot HCl$)の量[µg(力価)]

$$= A / P$$

P ：試料溶液のタンパク質濃度(mg/mL)

(4) その他の異種タンパク質 本品5 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、テセロイキン及び溶媒以外のピークの合計量は1.0%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相A：トリフルオロ酢酸の水/アセトニトリル混液(19：1)溶液(1→1000)

移動相B：トリフルオロ酢酸のアセトニトリル溶液(7→10000)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 12	60 → 50	40 → 50
12 ~ 25	50	50
25 ~ 45	50 → 0	50 → 100
45 ~ 50	0	100

流量：1.0 mL/分

面積測定範囲：テセロイキンの保持時間の約1.2倍の範囲

システム適合性

システムの性能：本品83.6 μ Lに水3.8 μ L及びポリソルベート80溶液(1→100) 16.6 μ Lを加え、1時間以上静置する。この液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、テセロイキンに対する相対保持時間約0.98のピークとテセロイキンのピークは完全に分離する。

(5) 宿主細胞由来タンパク質 別に規定する。

(6) 宿主細胞由来DNA 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) タンパク質1 mg当たり5 EU未満。

酢酸 本品0.25 mLを正確に量り、内標準溶液0.25 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に酢酸(100) 3 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えて標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 μ Lにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対する酢酸のピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求め、次式により本品1 mL中の酢酸($C_2H_4O_2$)の量を求めるとき、2.85 ~ 3.15 mgである。

本品1 mL中の酢酸($C_2H_4O_2$)の量(mg)

$$= Q_T / Q_S \times 1.5 \times 1.049 \times 2$$

1.5：標準溶液の酢酸(100)濃度(μ L/mL)

1.049：25°Cにおける酢酸(100)の密度(mg/ μ L)

2：希釈倍率

内標準溶液 薄めたプロピオン酸(1→500)

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径1.2 mm、長さ40 mのガラス管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコールを化学結合させて被覆し、厚さ1.0 μ mとしたもの。

カラム温度：110°C付近の一定温度

キャリアーガス：ヘリウム

流量：酢酸の保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液1 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、酢酸、内標準物質の順に流出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液1 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対する酢酸のピーク面積の比の相対標準偏差は5%以下である。

比活性 本品適量を正確に量り、1 mL中に約0.1 mgを含むように正確に水を加え、試料溶液とする。別に定量用ヒト血清アルブミン約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、水で正確に薄め、0.05、0.10及び0.15 mg/mLの濃度の標準溶液とする。試料溶液、各標準溶液及び水それぞれ1 mLずつを正確に量り、アルカリ性銅溶液2.5 mLを加えて振り混ぜ、10分以上放置して溶かし、水2.5 mL及び薄めたフォリン試液(1→2) 0.5 mLを正確に加え、直ちに激しく振り混ぜ、37°Cで30分間放置する。これらの液につき、水を対照として、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長750 nmにおける吸光度を測定する。標準溶液の濃度をx、吸光度をyとし、それぞれの逆数を用いて直線回帰を行い、本品のタンパク質量を求める。

定量法により求めた力価とタンパク質量の比を求める。

定量法 本品適量を正確に量り、細胞の感度に応じてテセロイキン用力価測定用培地を加えて正確に薄め、10 ~ 50単位/mLの一定濃度(推定値)とし、試料溶液とする。別にインターロイキン-2標準品に滅菌精製水1 mLを正確に加えて溶かし、細胞の感度に応じてテセロイキン用力価測定用培地を加えて正確に薄め、10 ~ 50単位/mLの一定濃度とし、標準溶液とする。テセロイキン用力価測定用培地を、96ウェルマイクロプレートの8個のウェルを除く全ウェルに正確に50 μ Lずつ加える。試料溶液及び標準溶液を正確に50 μ Lずつ、それぞれについてテセロイキン用力価測定用培地を入れた2個のウェルに加える。それら4個のウェルから正確に50 μ Lずつを量り、テセロイキン用力価測定用培地を入れた新たな4個のウェルに加える。さらに、それら4個のウェルから正確に50 μ Lずつを量り、テセロイキン用力価測定用培地を入れた新たな4個のウェルに加える操作を繰り返し、試料溶液及び標準溶液のそれぞれ1/2, 1/4, 1/8, 1/16, 1/32, 1/64, 1/128及び1/256の希釈液を2ウェルずつ作る。空の8個のウェルに標準溶液50 μ Lずつを加え、最大取込み対照液とする。テセロイキン用力価測定用培地のみを加えたウェル8個を最小取込み対照液とする。テセロイキン用細胞懸濁液をマイクロプレートの全ウェルに正確に50 μ Lずつを加えた後、二酸化炭素5%を含む空気を充填した培養器中で、37°Cで15 ~ 17時間放置する。MTT試液をマイクロプレートの全ウェルに正確に25 μ Lずつ加えた後、二酸化炭素5%を含む空気を充填した培養器中で、37°Cで4時間放置する。マイクロプレートの各ウェルの培養液を、それぞれ空のマイクロプレートに移す。培養液を除去して空になったマイクロプレートの各ウェルに、塩酸・2-プロパノール試液100 μ Lずつを加え、マイクロプレートを5分間水平方向に揺り動かして混ぜ、色素を溶出させる。移しかえた培養液を元の各ウェルに戻した後、各ウェルの液について、波長560 nmにおける吸光度と波長690 nmにおける吸光度の差を測定し、それぞれ同一の溶液2ウェル(試料溶液及び標準溶液の希釈液)又は8ウェル(最大取込み対照液及び最小取込み対照液)の平均値を求める。横軸に試料溶液のマイクロプレート上での希釈倍数を対数目盛でとり、縦軸に吸光度をとったグラフに、試料溶液の各希釈液から得た値をプロットし、標準曲線を作成する。最大取込み対照液の吸光度と最小取込み対照液の吸光度の平均値を求め、この値を標準曲線に対応させて、その

希釈倍数 D_T を求める。標準溶液の希釈液についても同様のプロットを行い、希釈倍数 D_S を求め、次式により、1 mL中の力価を求める。

本品1 mL中のテセロイキンの力価(単位) $= S \times D_T / D_S \times d$

S : 標準溶液の濃度(単位/mL)

d : 試料溶液を調製したときの希釈倍数

貯法

保存条件 -70°C 以下で保存する。

容器 気密容器。

注射用テセロイキン(遺伝子組換え)

Teceleukin for Injection (Genetical Recombination)

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の70.0 ~ 150.0%に対応するテセロイキン(遺伝子組換え)($\text{C}_{698}\text{H}_{1127}\text{N}_{179}\text{O}_{204}\text{S}_8$: 15547.01)を含む。

製法 本品は「テセロイキン(遺伝子組換え)」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の軽質の塊又は粉末である。

確認試験 本品1個の内容物を滅菌精製水1 mLに溶かし、1 mL中に「テセロイキン(遺伝子組換え)」約200単位を含む液となるようにテセロイキン用力価測定用培地を正確に加え、試料原液とする。以下「テセロイキン(遺伝子組換え)」の確認試験(1)を準用する。

pH 別に規定する。

純度試験 溶状 本品1個の内容物を水1 mLに溶かした液は、無色澄明である。

乾燥減量 生物学的製剤基準 一般試験法 含湿度測定法により試験を行うとき、含湿度は5%以下である。ただし、相対湿度10%以下の空气中で検体をはかり瓶に入れる。

エンドトキシン (4.01) 5 EU/35万単位未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。ただし、 $|M - A| = 0$ とする。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品1個の内容物に滅菌精製水1 mLを正確に加えて溶かし、細胞の感度に応じてテセロイキン用力価測定用培地で正確に薄め、10 ~ 50単位/mLの一定濃度(推定値)として試料溶液とする。以下「テセロイキン(遺伝子組換え)」の定量法を準用する。ただし、本品1個中のテセロイキンの含量(単位)は次式により求める。

1個中のテセロイキンの量(単位) $= S \times D_T / D_S \times d \times 1$

S : 標準溶液の濃度(単位/mL)

d : 試料溶液を調製したときの希釈倍数

1: 試料溶液の液量(mL)

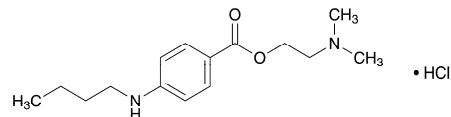
貯法

保存条件 遮光して凍結を避けて、 10°C 以下で保存する。

容器 密封容器。

テトラカイン塩酸塩

Tetracaine Hydrochloride



$\text{C}_{15}\text{H}_{24}\text{N}_2\text{O}_2 \cdot \text{HCl}$: 300.82

2-(Dimethylamino)ethyl 4-(butylamino)benzoate monohydrochloride

[136-47-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、テトラカイン塩酸塩($\text{C}_{15}\text{H}_{24}\text{N}_2\text{O}_2 \cdot \text{HCl}$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は僅かに苦く、舌を麻痺させる。

本品はギ酸に極めて溶けやすく、水に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、無水酢酸に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→10)は中性である。

融点: 約 148°C

確認試験

(1) 本品0.5 gを水50 mLに溶かし、アンモニア試液5 mLを加えて振り混ぜた後、冷所に放置後、析出した結晶をろ取り、ろ液が中性となるまで水で洗い、デシケーター(シリカゲル)で24時間乾燥するとき、その融点(2.60)は $42 \sim 44^{\circ}\text{C}$ である。

(2) 本品0.1 gを水8 mLに溶かし、チオシアン酸アンモニウム試液3 mLを加えるとき、結晶性の沈殿を生じる。沈殿をろ取り、水から再結晶し、 80°C で2時間乾燥するとき、その融点(2.60)は $130 \sim 132^{\circ}\text{C}$ である。

(3) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→10)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C , 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

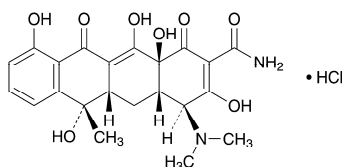
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、ギ酸2 mLに溶かし、無水酢酸80 mLを加え、 30°C の水浴中で15分間放置し、冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=30.08 mg $C_{15}H_{24}N_2O_2 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

テトラサイクリン塩酸塩

Tetracycline Hydrochloride



$C_{22}H_{24}N_2O_8 \cdot HCl$: 480.90

(4*S*,4*aS*,5*aS*,6*S*,12*aS*)-4-Dimethylamino-3,6,10,12,12*a*-pentahydroxy-6-methyl-1,11-dioxo-1,4,4*a*,5,5*a*,6,11,12*a*-octahydro-tetracyclic-2-carboxamide monohydrochloride

[64-75-5]

本品は、*Streptomyces aureofaciens*の培養によって得られる抗細菌活性を有するテトラサイクリン系化合物の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり950～1010 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、テトラサイクリン塩酸塩($C_{22}H_{24}N_2O_8 \cdot HCl$)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は、黄色～帯微褐色の結晶性の粉末である。

本品は、水に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→62500)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はテトラサイクリン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はテトラサイクリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは1.8～2.8である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgを0.01 mol/L塩酸試液50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とす

る。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のテトラサイクリン以外のピーク面積は、標準溶液のテトラサイクリンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のテトラサイクリン以外のピーク合計面積は、標準溶液のテトラサイクリンのピーク面積の3倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からテトラサイクリンの保持時間の約7倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液3 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとする。この液20 μLから得たテトラサイクリンのピーク面積が、標準溶液のテトラサイクリンのピーク面積の1～5%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テトラサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.3%以下(1.0 g)。

定量法 本品及びテトラサイクリン塩酸塩標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のテトラサイクリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

テトラサイクリン塩酸塩($C_{22}H_{24}N_2O_8 \cdot HCl$)の量[μg(力価)]
 $= M_S \times A_T / A_S \times 1000$

M_S : テトラサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に液体クロマトグラフィー用スチレンジビニルベンゼン共重合体(孔径0.01 μm)を充填する。

カラム温度：60°C付近の一定温度

移動相：リン酸水素二カリウム3.5 g、テトラブチルアンモニウム硫酸水素塩2.0 g及びエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物0.4 gを水300 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 9.0に調整する。この液に t -ブチルアルコール90.0 gを加え、更に水を加えて1000 mLとする。

流量：テトラサイクリンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：テトラサイクリン塩酸塩標準品0.05 gをとり、水に溶かして25 mLとする。この液5 mLを

水浴上で60分間加熱したのち、水を加えて25 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、4-エピテトラサイクリンの保持時間は約3分であり、4-エピテトラサイクリン、テトラサイクリンの順に溶出し、その分離度は2.5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テトラサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

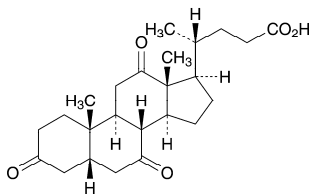
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

デヒドロコール酸

Dehydrocholic Acid



$C_{24}H_{34}O_5$: 402.52

3,7,12-Trioxo-5 β -cholan-24-oic acid

[81-23-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、デヒドロコール酸 ($C_{24}H_{34}O_5$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品はアセトンにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品5 mgに硫酸1 mL及びホルムアルデヒド液1滴を加えて溶かし、5分間放置する。これに水5 mLを加えるとき、液は黄色を呈し、青緑色の蛍光を発する。

(2) 本品0.02 gにエタノール(95) 1 mLを加えて振り混ぜ、これに1,3-ジニトロベンゼン試液5滴及び水酸化ナトリウム溶液(1→8) 0.5 mLを加えて放置するとき、液は紫色～赤紫色を呈し、徐々に褐色に変わる。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +20 ~ +26° (乾燥後, 0.2 g, アセトン, 10 mL, 100 mm)。

融点 (2.60) 233 ~ 242°C

純度試験

(1) におい 本品2.0 gに水100 mLを加え、2分間煮沸するとき、においはない。

(2) 溶状 本品を乳鉢で粉末とし、その0.10 gをエタノール(95) 30 mLに10分間振り混ぜて溶かすとき、液は無色透明である。

(3) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gに水100 mLを加えて5分間振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。試料溶液25 mLに希硝酸6 mLを加え、水浴中で6分間加熱し、冷後、ろ過し、澄明なる液を得る。残留物を水10 mLで洗い、ろ液

及び洗液を合わせ、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(4) 硫酸塩 (1.14) (3)の試料溶液25 mLに希塩酸1 mLを加え、水浴中で6分間加熱し、冷後、ろ過し、澄明なる液を得る。残留物を水10 mLで洗い、ろ液及び洗液を合わせ、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.048%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(6) バリウム (1)の液に塩酸2 mLを加え、2分間煮沸し、冷後、ろ過し、ろ液が100 mLとなるまで水で洗う。この液10 mLに希硫酸1 mLを加えるとき、液は混濁しない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

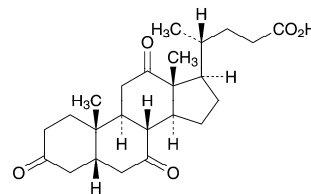
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、中和エタノール40 mL及び水20 mLを加え、加温して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴を加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を滴加し、終点近くで新たに煮沸して冷却した水100 mLを加えて更に滴定 (2.50) する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=40.25 mg $C_{24}H_{34}O_5$

貯法 容器 密閉容器。

精製デヒドロコール酸

Purified Dehydrocholic Acid



$C_{24}H_{34}O_5$: 402.52

3,7,12-Trioxo-5 β -cholan-24-oic acid

[81-23-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、デヒドロコール酸 ($C_{24}H_{34}O_5$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品はアセトンにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品5 mgに硫酸1 mL及びホルムアルデヒド液1滴を加えて溶かし、5分間放置する。これに水5 mLを加えるとき、液は黄色を呈し、青緑色の蛍光を発する。

(2) 本品0.02 gにエタノール(95) 1 mLを加えて振り混ぜ、これに1,3-ジニトロベンゼン試液5滴及び水酸化ナトリウム溶液(1→8) 0.5 mLを加えて放置するとき、液は紫色～赤紫色を呈し、徐々に褐色に変わる。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +20 ~ +26° (乾燥後, 0.2 g, アセトン, 10 mL, 100 mm).

融点 (2.60) 237 ~ 242°C

純度試験

(1) におい 本品2.0 gに水100 mLを加え, 2分間煮沸するとき, においはない.

(2) 溶状 本品を乳鉢で粉末とし, その0.10 gをエタノール(95) 30 mLに10分間振り混ぜて溶かすとき, 液は無色透明である.

(3) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gに水100 mLを加えて5分間振り混ぜた後, ろ過し, ろ液を試料溶液とする. 試料溶液25 mLに希硝酸6 mLを加え, 水浴中で6分間加熱し, 冷後, ろ過し, 澄明なる液を得る. 残留物を水10 mLで洗い, ろ液及び洗液を合わせ, 水を加えて50 mLとする. これを検液とし, 試験を行う. 比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下).

(4) 硫酸塩 (1.14) (3)の試料溶液25 mLに希塩酸1 mLを加え, 水浴中で6分間加熱し, 冷後, ろ過し, 澄明なる液を得る. 残留物を水10 mLで洗い, ろ液及び洗液を合わせ, 水を加えて50 mLとする. これを検液とし, 試験を行う. 比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.048%以下).

(5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり, 第2法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下).

(6) バリウム (1)の液に塩酸2 mLを加え, 2分間煮沸し, 冷後, ろ過し, ろ液が100 mLとなるまで水で洗う. この液10 mLに希硫酸1 mLを加えるとき, 液は混濁しない.

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間).

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g).

定量法 本品を乾燥し, その約0.5 gを精密に量り, 中和エタノール40 mL及び水20 mLを加え, 加温して溶かし, フェノールフタレイン試液2滴を加え, 0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を滴加し, 終点近くで新たに煮沸して冷却した水100 mLを加えて更に滴定 (2.50) する.

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=40.25 mg C₂₄H₃₄O₅

貯法 容器 密閉容器.

デヒドロコール酸注射液

Dehydrocholic Acid Injection

本品は水性の注射剤である.

本品は定量するとき, 表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するデヒドロコール酸(C₂₄H₃₄O₅: 402.52)を含む.

製法 本品は「精製デヒドロコール酸」をとり, 「水酸化ナトリウム」の溶液を加えて溶かし, 注射剤の製法により製する.

性状 本品は無色～淡黄色澄明の液で, 味は苦い.

pH: 9 ~ 11

確認試験 本品の「精製デヒドロコール酸」0.1 gに対応する容量を分液漏斗にとり, 水10 mL及び希塩酸1 mLを加えるとき, 白色の沈殿を生じる. これをクロロホルム15 mLずつで3回抽出し, 全クロロホルム抽出液を合わせ, 水浴上でク

ロロホルムを留去し, 残留物を105°Cで1時間乾燥するとき, その融点 (2.60) は235 ~ 242°Cである.

純度試験 重金属 (1.07) 本品の「精製デヒドロコール酸」1.0 gに対応する容量をとり, 水浴上で, ほとんど蒸発乾固し, 残留物につき, 第2法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下).

エンドトキシン (4.01) 0.30 EU/mg未満.

採取容量 (6.05) 試験を行うとき, 適合する.

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき, 適合する.

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき, 適合する.

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき, 適合する.

定量法 本品のデヒドロコール酸(C₂₄H₃₄O₅)約0.5 gに対応する容量を正確に量り, 100 mLの分液漏斗に入れ, 必要ならば水を加えて25 mLとし, 塩酸2 mLを加え, クロロホルム25 mL, 20 mL及び15 mLで抽出する. 全クロロホルム抽出液を合わせ, 洗液が酸性を呈しなくなるまで冷水で洗い, 水浴上でクロロホルムを留去し, 残留物に中和エタノール40 mL及び水20 mLを加え, 加温して溶かし, フェノールフタレイン試液2滴を加え, 0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を滴加し, 終点近くで新たに煮沸して冷却した水100 mLを加えて更に滴定 (2.50) する.

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=40.25 mg C₂₄H₃₄O₅

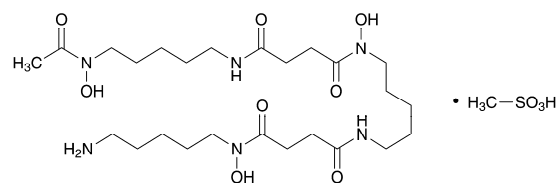
貯法

保存条件 遮光して保存する.

容器 密封容器. 本品は着色容器を使用することができる.

デフェロキサミンメシル酸塩

Deferoxamine Mesilate



C₂₅H₄₈N₆O₈ · CH₄O₃S : 656.79

N-[5-(Acetylhydroxyamino)pentyl]-*N'*-(5-{3-[(5-aminopentyl)hydroxycarbonyl]propanoylamino}pentyl)-*N'*-hydroxysuccinamide monomethanesulfonate
[138-14-7]

本品は定量するとき, 換算した脱水物に対し, デフェロキサミンメシル酸塩(C₂₅H₄₈N₆O₈ · CH₄O₃S) 98.0 ~ 102.0%を含む.

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である.

本品は水に溶けやすく, エタノール(99.5), 2-プロパノール又はジエチルエーテルにほとんど溶けない.

融点: 約147°C(分解).

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→500) 5 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加

えるとき、液は濃赤色を呈する。

(2) 本品50 mgはメシル酸塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はデフェロキサミンメシル酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.5 ~ 5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色~微黄色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.90 mLを加える(0.032%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.040%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10)を用いる(2 ppm以下)。

(6) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のデフェロキサミン以外のピークの合計面積は、標準溶液のデフェロキサミンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4 mm、長さ20 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム1.32 g、エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物0.37 g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.08 gを水950 mLに溶かす。この液にリン酸を加えてpH 2.8に調整した液800 mLをとり、2-プロパノール100 mLを加える。

流量：デフェロキサミンの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からデフェロキサミンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液20 µLから得たデフェロキサミンのピーク面積が、標準溶液のデフェロキサミンのピーク面積の1.5 ~ 2.5%になることを確認する。

システムの性能：本品16 mg及びパラオキシ安息香酸メ

チル4 mgを移動相50 mLに溶かす。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、デフェロキサミン、パラオキシ安息香酸メチルの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、デフェロキサミンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

水分 (2.48) 2.0%以下(0.2 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びデフェロキサミンメシル酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約60 mgずつを精密に量り、それぞれを水20 mLに溶かし、0.05 mol/L硫酸試液10 mLを正確に加え、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、0.05 mol/L硫酸試液5 mL及び塩化鉄(III)試液0.2 mLを正確に加え、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、塩化鉄(III)試液0.2 mLに0.05 mol/L硫酸試液を加えて正確に50 mLとした液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長430 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

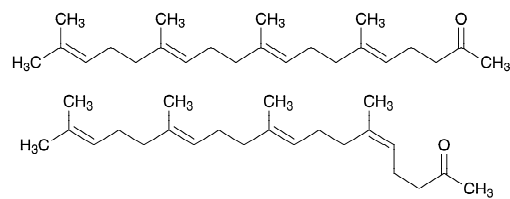
デフェロキサミンメシル酸塩($C_{25}H_{48}N_6O_8 \cdot CH_4O_3S$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S$

M_S ：脱水物に換算したデフェロキサミンメシル酸塩標準品の称取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

テブレノン

Teprenone



$C_{23}H_{38}O$: 330.55

(5E,9E,13E)-6,10,14,18-Tetramethylnonadeca-5,9,13,17-tetraen-2-one

(5Z,9E,13E)-6,10,14,18-Tetramethylnonadeca-5,9,13,17-tetraen-2-one

[6809-52-5]

本品は定量するとき、テブレノン($C_{23}H_{38}O$) 97.0 ~ 101.0%を含む。

本品はモノシス体及びオールトランス体からなり、その比は約2 : 3である。

性状 本品は無色~微黄色澄明の油状の液で、僅かに特異なおいがある。

本品はエタノール(99.5)、酢酸エチル又はヘキサンと混和

する。

本品は水にほとんど溶けない。

本品は空気によって酸化され、徐々に黄色となる。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100) 2 mLにリンモリブデン酸 n 水和物の酢酸(100)溶液(1→100) 1 mLを加え、水浴中で5分間加熱した後、硫酸5～6滴を加えて加熱を続けるとき、液は青～青緑色を呈する。

(2) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100) 2 mLに2,4-ジニトロフェニルヒドラジン試液2 mLを加えて振り混ぜるとき、黄～橙黄色の沈殿を生じる。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はテブレノン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

屈折率(2.45) n_D^{20} : 1.485～1.491

比重(2.56) d_{20}^{20} : 0.882～0.890

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 mLにエタノール(99.5) 9 mLを加えて振り混ぜるとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.02以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品30 mgをヘキサン6 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液3 μ Lにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、テブレノンのオールトランス体のピークに対する相対保持時間約0.8のジシス体のピーク面積は0.5%以下であり、モノシス体、オールトランス体及び上記のピーク以外のピークの面積はそれぞれ0.2%以下である。また、モノシス体、オールトランス体及びジシス体以外のピークの合計面積は1.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、キャリアーガス及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からテブレノンのオールトランス体の保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLにヘキサンを加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、ヘキサンを加えて正確に10 mLとする。この液3 μ Lから得たテブレノンのモノシス体とオールトランス体のピーク面積の和が、システム適合性試験用溶液のテブレノンのモノシス体とオールトランス体のピーク面積の和の7～13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液3 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、テブレノンのモノシス体、オールトランス体の順に流出し、その分離度は1.1以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液3 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テブレノンのモノシス体とオールトランス体のピーク面積の和の相対標準偏差は3.0%以下である。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

異性体比 本品30 mgをヘキサン6 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液3 μ Lにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、保持時間18分付近に近接して現れる二つの主ピークのうち保持時間の小さい方のモノシス体のピーク面積 A_a 及び保持時間の大きい方のオールトランス体のピーク面積 A_b を測定するとき、 A_a/A_b は0.60～0.70である。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能及びシステムの再現性は純度試験(3)のシステム適合性を準用する。

定量法 本品及びテブレノン標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えて溶かし、酢酸エチルを加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液3 μ Lにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するテブレノンのモノシス体とオールトランス体のピーク面積の和の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{テブレノン}(C_{23}H_{36}O)\text{の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：テブレノン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ジ n -ブチルの酢酸エチル溶液(1→200)

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm、長さ2 mのガラス管にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール2-ニトロテレフタレート(149～177 μ m)のガスクロマトグラフィー用シリカゲルに5%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度：235°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素又はヘリウム

流量：保持時間18分付近に近接して現れる二つの主ピークのうち保持時間の大きい方のテブレノンのオールトランス体の保持時間が約19分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液3 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、テブレノンのモノシス体、オールトランス体の順に流出し、モノシス体とオールトランス体の分離度は1.1以上である。

システムの再現性：標準溶液3 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するテブレノンのモノシス体とオールトランス体のピーク面積の和の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 空気を「窒素」で置換し、2～8℃に保存する。
容器 気密容器。

テブレノンカプセル**Teprenone Capsules**

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するテブレノン(C₂₃H₃₈O：330.55)を含む。

製法 本品は「テブレノン」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の内容物を取り出し、「テブレノン」0.1 gに対応する量を取り、エタノール(99.5) 10 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液2 mLにリンモリブデン酸*n*水和物の酢酸(100)溶液(1→100) 1 mLを加え、水浴中で5分間加熱した後、硫酸5～6滴を加えて加熱を続けるとき、液は青～青緑色を呈する。

(2) 本品の内容物を取り出し、「テブレノン」0.1 gに対応する量を取り、エタノール(99.5) 10 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液2 mLに2,4-ジニトロフェニルヒドラジン試液2 mLを加えて振り混ぜるとき、黄～橙黄色の沈殿を生じる。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、内容物を取り出し、テブレノン(C₂₃H₃₈O) 10 mg当たり内標準溶液1 mLを正確に加え、更に1 mL中にテブレノン(C₂₃H₃₈O)約1 mgを含む液となるように酢酸エチルを加えて*V* mLとする。時々振り混ぜながら30分間放置した後、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にテブレノン標準品約50 mgを精密に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、酢酸エチルを加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下「テブレノン」の定量法を準用する。

$$\text{テブレノン(C}_{23}\text{H}_{38}\text{O)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$$

M_S：テブレノン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ジ-*n*-ブチルの酢酸エチル溶液(1→200)

溶出性 (6.10) 試験液にラウリル硫酸ナトリウムのpH 6.8のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液溶液(1→20) 900 mLを用い、シンカーを使用して、パドル法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液*V* mLを正確に量り、1 mL中にテブレノン(C₂₃H₃₈O)約56 μgを含む液となるように試験液を加えて正確に*V'* mLとし、試料溶液とする。別にテブレノン標準品約28 mgを精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとし、標準

溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のテブレノンのモノシス体及びオールトランス体のピーク面積の和*A_T*及び*A_S*を測定する。

テブレノン(C₂₃H₃₈O)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 180$$

M_S：テブレノン標準品の秤取量(mg)

C：1カプセル中のテブレノン(C₂₃H₃₈O)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/水混液(87：13)

流量：テブレノンのオールトランス体の保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、テブレノンのモノシス体、オールトランス体の順に溶出し、その分離度は1.0以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テブレノンのモノシス体及びオールトランス体のピーク面積の和の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。テブレノン(C₂₃H₃₈O)約50 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、酢酸エチルを加えて50 mLとする。時々振り混ぜながら30分間放置した後、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にテブレノン標準品約50 mgを精密に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、酢酸エチルを加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下「テブレノン」の定量法を準用する。

$$\text{テブレノン(C}_{23}\text{H}_{38}\text{O)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S$$

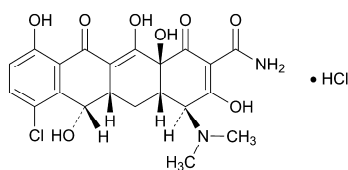
M_S：テブレノン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ジ-*n*-ブチルの酢酸エチル溶液(1→200)

貯法 容器 気密容器。

デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩

Demethylchlortetracycline Hydrochloride

 $C_{21}H_{21}ClN_2O_8 \cdot HCl$: 501.31(4*S*,4*aS*,5*aS*,6*S*,12*aS*)-7-Chloro-4-dimethylamino-3,6,10,12,12*a*-pentahydroxy-1,11-dioxo-1,4,4*a*,5,5*a*,6,11,12*a*-octahydro-tetracyclic-2-carboxamide

monohydrochloride

[64-73-3]

本品は、*Streptomyces aureofaciens*の変異株の培養によって得られる抗細菌活性を有するテトラサイクリン系化合物の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり900 ~ 1010 μ g(力価)を含む。ただし、本品の力価は、デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩($C_{21}H_{21}ClN_2O_8 \cdot HCl$)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は黄色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品40 mgを水250 mLに溶かす。この液10 mLに水85 mL及び水酸化ナトリウム溶液(1 \rightarrow 5) 5 mLを加えた液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はデメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はデメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1 \rightarrow 100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -248 ~ -263° (乾燥物に換算したものの0.25 g, 0.1 mol/L塩酸試液, 25 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは2.0 ~ 3.0である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgを0.01 mol/L塩酸試液50 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液5 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、

それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のデメチルクロルテトラサイクリン以外のピークの面積は、標準溶液のデメチルクロルテトラサイクリンのピーク面積の1.2倍より大きくない。また、試料溶液のデメチルクロルテトラサイクリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のデメチルクロルテトラサイクリンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からデメチルクロルテトラサイクリンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液10 mLに0.01 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。

システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとする。この液20 μ Lから得たデメチルクロルテトラサイクリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のデメチルクロルテトラサイクリンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、デメチルクロルテトラサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品及びデメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを0.01 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のデメチルクロルテトラサイクリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩($C_{21}H_{21}ClN_2O_8 \cdot HCl$)の量[μ g(力価)]

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1000$$

M_S : デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.1 mm, 長さ25 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用スチレン-ジビニルベンゼン共重合体を充填する。

カラム温度：60°C付近の一定温度

移動相：リン酸水素二ナトリウム3.5 g, テトラブチルアンモニウム硫酸水素塩1.5 g及びエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物0.4 gを水300 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 8.5に調整する。この液に t -ブチルアルコール75.0 gを加え、更に水を加えて1000 mLとする。

流量：デメチルクロルテトラサイクリンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 mLを水浴上で60分間加熱し、この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、4-エピデメチルクロルテトラサイクリン、デメチルクロルテトラサイクリンの順に溶出し、その分離度は3以上である。なお、4-エピデメチルクロルテトラサイクリンのデメチルクロルテトラサイクリンに対する相対保持時間は約0.7である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、デメチルクロルテトラサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

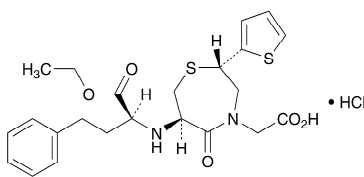
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

テモカプリル塩酸塩

Temocapril Hydrochloride



$C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$: 513.07

2-[(2*S*,6*R*)-6-[(1*S*)-1-(Ethoxycarbonyl)-3-phenylpropyl]amino]-5-oxo-2-(thiophen-2-yl)-2,3,6,7-tetrahydro-1,4-thiazepin-4(5*H*)-yl]acetic acid monohydrochloride
[110221-44-8]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、テモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はエタノール(99.5)に溶けやすく、水に極めて溶けにくい。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +60 ~ +64° (脱水物に換算したものの0.2 g, エタノール(99.5), 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgを薄めたアセトニトリル(1→2) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のテモカプリル以外のピーク面積は、標準溶液のテモカプリルのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のテモカプリル以外のピークの合計面積は、標準溶液のテモカプリルのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：234 nm)

カラム：内径6.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→500)/アセトニトリル混液(63 : 37)

流量：テモカプリルの保持時間が約11分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からテモカプリルの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて正確に10 mLとする。この液10 μ Lから得たテモカプリルのピーク面積が、標準溶液のテモカプリルのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、テモカプリルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テモカプリルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 1.0%以下(0.3 g, 電量滴定法)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.8 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 51.31 mg $C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$

貯法 容器 密閉容器。

テモカプリル塩酸塩錠

Temocapril Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するテモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$: 513.07)を含む。

製法 本品は「テモカプリル塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「テモカプリル塩酸塩」2.5 mgに対応する量を取り、薄めたアセトニトリル(1→2) 25 mLを加えて10分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLに薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長232～236 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めたアセトニトリル(1→2) 20 mLを正確に加えた後、10分間超音波処理する。さらに10分間振り混ぜた後、遠心分離する。テモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$)約0.8 mgに対応する上澄液V mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えた後、薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テモカプリル塩酸塩(別途「テモカプリル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約40 mgを精密に量り、薄めたアセトニトリル(1→2)に溶かし、正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えた後、薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するテモカプリルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

テモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / V \times 2 / 5$

M_S : 脱水物に換算した定量用テモカプリル塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの薄めたアセトニトリル(1→2)溶液(1→3000)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、テモカプリル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するテモカプリルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルタ

一でろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にテモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$)約1.1 μ gを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用テモカプリル塩酸塩(別途「テモカプリル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約22 mgを精密に量り、薄めたアセトニトリル(1→2)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のテモカプリルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

テモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 2$$

M_S : 脱水物に換算した定量用テモカプリル塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のテモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相: 薄めたリン酸(1→500)/アセトニトリル混液(43:32)

流量: テモカプリルの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、テモカプリルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ9000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テモカプリルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。テモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$)約10 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液20 mLを正確に加えた後、10分間超音波処理する。この液を10分間振り混ぜ、遠心分離した後、上澄液2 mLに薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テモカプリル塩酸塩(別途「テモカプリル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、薄めたアセトニトリル(1→2)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するテモカプリルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

テモカプリル塩酸塩($C_{23}H_{28}N_2O_5S_2 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 5$$

M_s ：脱水物に換算した定量用テモカプリル塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの薄めたアセトニトリル(1→2)溶液(1→3000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：234 nm)

カラム：内径6.0 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→500)/アセトニトリル混液(63：37)

流量：テモカプリルの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

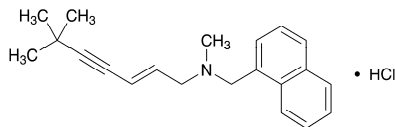
システムの性能：標準溶液10 μL につき，上記の条件で操作するとき，テモカプリル，内標準物質の順に溶出し，その分離度は7以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するテモカプリルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

テルビナフィン塩酸塩

Terbinafine Hydrochloride



$\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{N} \cdot \text{HCl}$ ：327.89

(2*E*)-*N*,6,6-Trimethyl-*N*-(naphthalen-1-ylmethyl)hept-2-en-4-yn-1-amine monohydrochloride

[78628-80-5]

本品を乾燥したものは定量するとき，テルビナフィン塩酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{N} \cdot \text{HCl}$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール，エタノール(99.5)又は酢酸(100)に溶けやすく，水に溶けにくい。

本品1.0 gを水1000 mLに溶かした液のpHは3.5 ~ 4.5である。

融点：約205°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→40000)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の

塩化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり，第4法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は，遮光した容器を用いて行う。本品50 mgを水/アセトニトリル混液(1：1) 100 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，水/アセトニトリル混液(1：1)を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り，水/アセトニトリル混液(1：1)を加えて正確に50 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のテルビナフィンに対する相対保持時間約1.7の二量体のピーク面積は，標準溶液のテルビナフィンのピーク面積の1/2より大きくなく，試料溶液のテルビナフィン及び二量体以外のピーク面積は，標準溶液のテルビナフィンのピーク面積より大きくない。また，試料溶液のテルビナフィン以外のピークの合計面積は，標準溶液のテルビナフィンのピーク面積の3倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径3 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：メタノール/アセトニトリル混液(3：2) 700 mLに希酢酸を加えてpH 7.5に調整したトリエチルアミン溶液(1→500) 300 mLを加える。

移動相B：メタノール/アセトニトリル混液(3：2) 950 mLに希酢酸を加えてpH 7.5に調整したトリエチルアミン溶液(1→500) 50 mLを加える。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 4	100	0
4 ~ 25	100 → 0	0 → 100
25 ~ 30	0	100

流量：テルビナフィンの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からテルビナフィンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り，水/アセトニトリル(1：1)を加えて正確に20 mLとする。この液20 μL から得たテルビナフィンのピーク面積が，標準溶液のテルビナフィンのピーク面積の18 ~ 32%になることを確認する。

システムの性能：本品20 mgを水／アセトニトリル混液（1：1）20 mLに溶かす。この液に短波長ランプ（主波長254 nm）を用いて1時間紫外線を照射する。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、テルビナフィンに対する相対保持時間約0.94のシスーテルビナフィンとテルビナフィンの分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルビナフィンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.26 gを精密に量り、酢酸(100) 5 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=32.79 mg C₂₁H₂₅N・HCl

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

テルビナフィン塩酸塩錠

Terbinafine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl：327.89)を含む。

製法 本品は「テルビナフィン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「テルビナフィン塩酸塩」10 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩10 mgをメタノール10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン80容量に酢酸エチル20容量及びアンモニア水(28) 1容量を加えて振り混ぜ、上層を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、メタノール40 mLを加え、錠剤が完全に崩壊するまでよく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液V mLを正確に量り、1 mL中にテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)約0.28 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

テルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 2$$

M_S：定量用テルビナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液にpH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)約0.16 mgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとする。この液2 mLを正確に量り、薄めた酢酸(100) (1→100)を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約16 mgを精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→100)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液5 mLを加えた後、薄めた酢酸(100) (1→100)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液5 mLに薄めた酢酸(100) (1→100)を加えて50 mLとした液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長283 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

テルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 100$$

M_S：定量用テルビナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

C：1錠中のテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。テルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)約0.14 gに対応する量を精密に量り、メタノール40 mLを加えてよく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のテルビナフィンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

テルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 5$$

M_S：定量用テルビナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：282 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ125 mmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：薄めたリナ酸(1→25)を加えてpH 8.0に調整した薄めたテトラメチルアンモニウムヒドロキシド(9→

2000)／アセトニトリル／テトラヒドロフラン混液
(2 : 2 : 1)

流量：テルビナフィンの保持時間が約8.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：定量用テルビナフィン塩酸塩40 mg及びテルフェニル3.5 mgをメタノール200 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、テルフェニル、テルビナフィンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルビナフィンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

テルビナフィン塩酸塩液

Terbinafine Hydrochloride Solution

本品は外用の液剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N · HCl : 327.89)を含む。

製法 本品は「テルビナフィン塩酸塩」をとり、外用液剤の製法により製する。

確認試験 本品の「テルビナフィン塩酸塩」10 mgに対応する量を取り、メタノールを加えて10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩10 mgをメタノール10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン80容量に酢酸エチル20容量及びアンモニア水(28) 1容量を加えて振り混ぜ、上層を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_F値は等しい。

pH 別に規定する。

定量法 本品のテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N · HCl)約10 mgに対応する量を精密に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のテルビナフィンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

テルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N · HCl)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 1/4$$

M_S : 定量用テルビナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：282 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ125 mmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル

化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→25)を加えてpH 8.0に調整した薄めたテトラメチルアンモニウムヒドロキシド(9→2000)／アセトニトリル／テトラヒドロフラン混液(2 : 2 : 1)

流量：テルビナフィンの保持時間が約8.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：定量用テルビナフィン塩酸塩40 mg及びテルフェニル3.5 mgをメタノール200 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、テルフェニル、テルビナフィンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルビナフィンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

テルビナフィン塩酸塩スプレー

Terbinafine Hydrochloride Spray

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N · HCl : 327.89)を含む。

製法 本品は「テルビナフィン塩酸塩」をとり、ポンプスプレー剤の製法により製する。

確認試験 本品の「テルビナフィン塩酸塩」10 mgに対応する量を取り、メタノールを加えて10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩10 mgをメタノール10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン80容量に酢酸エチル20容量及びアンモニア水(28) 1容量を加えて振り混ぜ、上層を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_F値は等しい。

pH 別に規定する。

定量法 本品のテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N · HCl)約10 mgに対応する量を精密に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のテルビナフィンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

テルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N · HCl)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 1/4$$

M_S : 定量用テルビナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：282 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ125 mmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→25)を加えてpH 8.0に調整した薄めたテトラメチルアンモニウムヒドロキシド(9→2000)/アセトニトリル/テトラヒドロフラン混液(2：2：1)

流量：テルビナフィンの保持時間が約8.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：定量用テルビナフィン塩酸塩40 mg及びテルフェニル3.5 mgをメタノール200 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、テルフェニル、テルビナフィンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルビナフィンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

テルビナフィン塩酸塩クリーム

Terbinafine Hydrochloride Cream

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl：327.89)を含む。

製法 本品は「テルビナフィン塩酸塩」をとり、クリーム剤の製法により製する。

確認試験 本品の「テルビナフィン塩酸塩」10 mgに対応する量を取り、2-プロパノール20 mLに溶かし、試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩10 mgを2-プロパノール20 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン80容量に酢酸エチル20容量及びアンモニア水(28)1容量を加えて振り混ぜ、上層を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_F値は等しい。

定量法 本品のテルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)約10 mgに対応する量を精密に量り、2-プロパノールに溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルビナフィン塩酸塩を105℃で4時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、2-プロパノールに溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のテルビナフィンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

テルビナフィン塩酸塩(C₂₁H₂₅N・HCl)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1/4$$

M_S：定量用テルビナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：282 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ125 mmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→25)を加えてpH 8.0に調整した薄めたテトラメチルアンモニウムヒドロキシド(9→2000)/アセトニトリル/テトラヒドロフラン混液(2：2：1)

流量：テルビナフィンの保持時間が約8.5分になるように調整する。

システム適合性

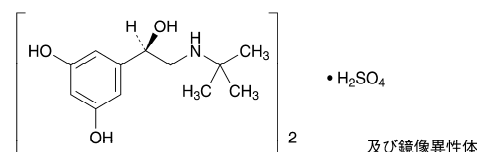
システムの性能：定量用テルビナフィン塩酸塩40 mg及びテルフェニル3.5 mgをメタノール200 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、テルフェニル、テルビナフィンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルビナフィンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

テルブタリン硫酸塩

Terbutaline Sulfate



(C₁₂H₁₉NO₃)₂・H₂SO₄：548.65

5-[(1*RS*)-2-(1,1-Dimethylethylamino)-1-hydroxyethyl]benzene-1,3-diol hemisulfate
[23031-32-5]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、テルブタリン硫酸塩[(C₁₂H₁₉NO₃)₂・H₂SO₄] 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～帯褐色の結晶又は結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに酢酸臭がある。

本品は水に溶けやすく、アセトニトリル、エタノール(95)、酢酸(100)、クロロホルム又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光又は空気によって徐々に着色する。

融点：約255℃(分解)。

確認試験

(1) 本品1 mgを水1 mLに溶かし、pH 9.5のトリス緩衝液5 mL、4-アミノアンチピリン溶液(1→50) 0.5 mL及びヘキ

サシアン鉄(III)酸カリウム溶液(2→25) 2滴を加えるとき、液は赤紫色を呈する。

(2) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。極大は二つに分かれることがある。

(3) 本品の水溶液(1→50)は硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.0～4.8である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.004%以下)。

(3) 酢酸 本品0.50 gをとり、リン酸溶液(59→1000)に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に酢酸(100) 1.50 gをとり、リン酸溶液(59→1000)に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、リン酸溶液(59→1000)を加え、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 μLずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行う。それぞれの液の酢酸のピーク面積 A_T 及び A_S を測定するとき、 A_T は A_S より大きくない。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm、長さ1 mのガラス管にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール6000を180～250 μmのガスクロマトグラフィー用テレフタル酸に10%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度：120°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：酢酸の保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：酢酸(100)及びプロピオン酸0.05 gずつをリン酸溶液(59→1000) 100 mLに加えて混和する。この液2 μLにつき、上記の条件で操作するとき、酢酸、プロピオン酸の順に流出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液2 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、酢酸のピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

(4) 3,5-ジヒドロキシ- ω -tert-ブチルアミノアセトフェノン硫酸塩 本品0.50 gをとり、0.01 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長330 nmにおける吸光度は0.47以下である。

(5) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(6) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

水分(2.48) 0.5%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、アセトニトリル/酢酸(100)混液(1:1) 50 mLを加え、かき混ぜながら加温して溶かし、冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法。ただし、内部液は塩化カリウムの飽和メタノール溶液に代える)。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=54.87 mg (C₁₂H₁₉NO₃)₂ · H₂SO₄

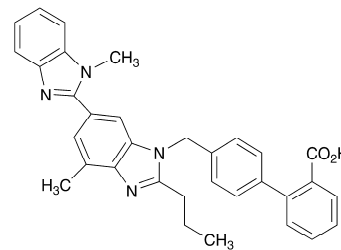
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

テルミサルタン

Telmisartan



C₃₃H₃₀N₄O₂ : 514.62

4'-{[4-Methyl-6-(1-methyl-1H-benzimidazol-2-yl)-2-propyl-1H-benzimidazol-1-yl]methyl}biphenyl-2-carboxylic acid
[144701-48-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、テルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末である。

本品はギ酸に溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(7→1000000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品をエタノール(95)に加温して溶かした後、氷冷する。析出した結晶をろ取り、乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgにメタノール5 mL及び水酸化

ナトリウム試液0.1 mLを加え、超音波処理して溶かす。この液にメタノールを加えて10 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のテルミサルタンに対する相対保持時間約1.7のピーク面積は、標準溶液のテルミサルタンのピーク面積の1/5より大きくなく、試料溶液のテルミサルタン及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のテルミサルタンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のテルミサルタン以外のピークの合計面積は、標準溶液のテルミサルタンのピーク面積より大きくない。ただし、テルミサルタンに対する相対保持時間約0.7のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数1.2を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外可視吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ12.5 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素カリウム2.0 g及び1-ペンタンスルホン酸ナトリウム3.4 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.0に調整する。

移動相B：アセトニトリル/メタノール混液(4：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～25	70→20	30→80

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：溶媒ピークの後からテルミサルタンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液2 µLから得たテルミサルタンのピーク面積が、標準溶液のテルミサルタンのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液2 µLにつき、上記の条件で操作するとき、テルミサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ45000段以上、1.2以下である。

システムの再現性：標準溶液2 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルミサルタンのピーク面積の相対標準偏差は5%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.19 gを精密に量り、ギ酸5 mLに溶かし、無水酢酸75 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸1 mL=25.73 mg C₃₃H₃₀N₄O₂

貯法 容器 気密容器。

テルミサルタン錠

Telmisartan Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するテルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂：514.62)を含む。

製法 本品は「テルミサルタン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「テルミサルタン」0.7 mgに対応する量を取り、メタノール100 mLを加え、よく振り混ぜた後、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長226～230 nm及び295～299 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水/メタノール混液(1：1) 4V/5 mLを加え、超音波処理により崩壊させた後、1 mL中にテルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂)約0.8 mgを含む液となるように水/メタノール混液(1：1)を加えて正確にV mLとする。この液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1：1)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\begin{aligned} & \text{テルミサルタン(C}_{33}\text{H}_{30}\text{N}_4\text{O}_2\text{)の量(mg)} \\ & = M_s \times A_T / A_S \times V / 25 \end{aligned}$$

M_s：定量用テルミサルタンの秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にテルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂)約11 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルミサルタンを105℃で4時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、メグルミンのメタノール溶液(1→500) 10 mLを加え、超音波処理して溶かし、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長296 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

$$\begin{aligned} & \text{テルミサルタン(C}_{33}\text{H}_{30}\text{N}_4\text{O}_2\text{)の表示量に対する溶出率(\%)} \\ & = M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45 \end{aligned}$$

M_s：定量用テルミサルタンの秤取量(mg)

C：1錠中のテルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末

とする。テルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$)約80 mgに対応する量を精密に量り、水/メタノール混液(1:1) 80 mLを加え、よく振り混ぜた後、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとする。この液を孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルミサルタンを105°Cで4時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、メグルミンの水/メタノール混液(1:1)溶液(1→500) 10 mLを加え、よく振り混ぜて溶かし、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のテルミサルタンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{テルミサルタン}(C_{33}H_{30}N_4O_2)\text{の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S \times 4$$

M_S : 定量用テルミサルタンの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 295 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: リン酸水素二アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.0に調整する。この液300 mLにメタノール700 mLを加える。

流量: テルミサルタンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、テルミサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルミサルタンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

テルミサルタン・アムロジピンベシル酸塩錠

Telmisartan and Amlodipine Besilate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するテルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$: 514.62)及びアムロジピンベシル酸塩($C_{20}H_{25}ClN_2O_5 \cdot C_6H_6O_3S$: 567.05)を含む。

製法 本品は「テルミサルタン」及び「アムロジピンベシル酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 定量法(1)で得た試料溶液及び標準溶液5 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行

うとき、試料溶液及び標準溶液のテルミサルタンの保持時間は等しい。また、それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相A, 移動相B, 移動相の送液及び流量は定量法(1)の試験条件を準用する。

検出器: フォトダイオードアレイ検出器(測定波長: 270 nm, スペクトル測定範囲: 210 ~ 400 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法(1)のシステム適合性を準用する。

(2) 定量法(2)で得た試料溶液及び標準溶液5 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液のアムロジピンベシル酸塩の保持時間は等しい。また、それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相A, 移動相B, 移動相の送液及び流量は定量法(2)の試験条件を準用する。

検出器: フォトダイオードアレイ検出器(測定波長: 237 nm, スペクトル測定範囲: 210 ~ 400 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法(2)のシステム適合性を準用する。

製剤均一性〈6.02〉 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

(1) テルミサルタン 本品1個をとり、溶解液4V/5 mLを加え、超音波処理により崩壊させた後、1 mL中にテルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$)約1.6 mgを含む液となるように溶解液を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。以下定量法(1)を準用する。

テルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 50$$

M_S : 定量用テルミサルタンの秤取量(mg)

溶解液: リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

緩衝液: リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。

(2) アムロジピンベシル酸塩 本品1個をとり、溶解液4V/5 mLを加え、超音波処理により崩壊させた後、1 mL中にアムロジピンベシル酸塩($C_{20}H_{25}ClN_2O_5 \cdot C_6H_6O_3S$)約0.138 mgを含む液となるように溶解液を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。以下定量法(2)を準用する。

アムロジピンベシル酸塩($C_{20}H_{25}ClN_2O_5 \cdot C_6H_6O_3S$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 250$$

M_S : 脱水物に換算したアムロジピンベシル酸塩標準品の秤取量(mg)

溶解液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

緩衝液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。

溶出性

- (1) テルミサルタン 別に規定する。
- (2) アムロジピンベシル酸塩 別に規定する。

定量法

(1) テルミサルタン 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。テルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂)約80 mgに対応する量を精密に量り、溶解液40 mLを加え、超音波処理により分散させた後、溶解液を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルミサルタンを105℃で4時間乾燥し、その約80 mgを精密に量り、溶解液を加えて正確に50 mLとし、テルミサルタン標準原液とする。この液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のテルミサルタンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

テルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S$$

M_S：定量用テルミサルタンの秤取量(mg)

溶解液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

緩衝液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：270 nm)

カラム：内径3.0 mm、長さ7.5 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 3.5に調整する。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～2.0	90	10
2.0～7.0	90→20	10→80
7.0～8.0	20	80

流量：毎分0.8 mL

システム適合性

システムの性能：テルミサルタン標準原液及び(2)のアムロジピンベシル酸塩標準原液それぞれ5 mLに緩衝液を加えて25 mLとする。この液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、アムロジピン、テルミサルタ

ンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルミサルタンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) アムロジピンベシル酸塩 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。アムロジピンベシル酸塩(C₂₀H₂₅ClN₂O₅・C₆H₆O₃S)約6.9 mgに対応する量を精密に量り、溶解液40 mLを加え、超音波処理により分散させた後、溶解液を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別にアムロジピンベシル酸塩標準品(別途「アムロジピンベシル酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約35 mgを精密に量り、溶解液を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に50 mLとし、アムロジピンベシル酸塩標準原液とする。この液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のアムロジピンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

アムロジピンベシル酸塩(C₂₀H₂₅ClN₂O₅・C₆H₆O₃S)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 1/5$$

M_S：脱水物に換算したアムロジピンベシル酸塩標準品の秤取量(mg)

溶解液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

緩衝液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：237 nm)

カラム：内径3.0 mm、長さ7.5 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 3.5に調整する。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～2.0	90	10
2.0～7.0	90→20	10→80
7.0～8.0	20	80

流量：毎分0.8 mL

システム適合性

システムの性能：(1)のテルミサルタン標準原液及びアムロジピンベシル酸塩標準原液それぞれ5 mLに緩衝液を加えて25 mLとする。この液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、アムロジピン、テルミサルタ

ンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件試験を6回繰り返すとき、アムロジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド錠

Telmisartan and Hydrochlorothiazide Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するテルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂ : 514.62)及びヒドロクロロチアジド(C₇H₈ClN₃O₄S₂ : 297.74)を含む。

製法 本品は「テルミサルタン」及び「ヒドロクロロチアジド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 定量法(1)で得た試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液のテルミサルタンの保持時間は等しい。また、それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

試験条件

カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法(1)の試験条件を準用する。

検出器：フォトダイオードアレイ検出器(測定波長：270 nm, スペクトル測定範囲：210 ~ 400 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法(1)のシステム適合性を準用する。

(2) 定量法(2)で得た試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液のヒドロクロロチアジドの保持時間は等しい。また、それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

試験条件

カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法(1)の試験条件を準用する。

検出器：フォトダイオードアレイ検出器(測定波長：270 nm, スペクトル測定範囲：210 ~ 400 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法(2)のシステム適合性を準用する。

純度試験 類縁物質 本品を粉末とし、「ヒドロクロロチアジド」12.5 mgに対応する量を取り、溶解液40 mLを加え、超音波処理により分散させた後、溶解液を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のヒドロクロロチアジドに対する相対保持時間約0.9のピーク面積は、標準溶液のヒド

ロクロロチアジドのピーク面積より大きくない。

溶解液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：270 nm)

カラム：内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 3.5に調整する。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 8	90 → 50	10 → 50
8 ~ 12	50	50
12 ~ 18	50 → 20	50 → 80
18 ~ 20	20	80

流量：毎分1.0 mL

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に50 mLとする。この液20 μLから得たヒドロクロロチアジドのピーク面積が、標準溶液のヒドロクロロチアジドのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロクロロチアジドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

(1) テルミサルタン 本品1個をとり、溶解液4V/5 mLを加え、超音波処理により崩壊させた後、1 mL中にテルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂)約1.6 mgを含む液となるように溶解液を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。以下定量法(1)を準用する。

テルミサルタン(C₃₃H₃₀N₄O₂)の量(mg)

$$= M_s \times A_T / A_S \times V / 50$$

M_s : 定量用テルミサルタンの秤取量(mg)

溶解液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

緩衝液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。

(2) ヒドロクロロチアジド 本品1個をとり、溶解液4V/5

mLを加え、超音波処理により崩壊させた後、1 mL中にヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)約0.25 mgを含む液となるように溶解液を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。以下定量法(2)を準用する。

ヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 50$

M_S : ヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

溶解液: リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

緩衝液: リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。

溶出性 (6.10)

(1) テルミサルタン 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、テルミサルタン40 mg・ヒドロクロロチアジド12.5 mg錠の45分間の溶出率は85%以上であり、テルミサルタン80 mg・ヒドロクロロチアジド12.5 mg 錠の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液15 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にテルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$)約44 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルミサルタンを105°Cで4時間乾燥し、その約44 mgを精密に量り、メグルミンのメタノール溶液(1→250) 10 mLに溶かし、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のテルミサルタンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

テルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$)の表示量に対する溶出率(%)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$

M_S : 定量用テルミサルタンの秤取量(mg)

C: 1錠中のテルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$)の表示量(mg)

試験条件

定量法(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液25 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、テルミサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ25000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液25 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、テルミサルタンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(2) ヒドロクロロチアジド 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液

20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液15 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)約14 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にヒドロクロロチアジド標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約14 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のヒドロクロロチアジドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S : ヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)の表示量(mg)

試験条件

定量法(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液25 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液25 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロクロロチアジドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法

(1) テルミサルタン 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。テルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$)約80 mgに対応する量を精密に量り、溶解液40 mLを加え、超音波処理した後、正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用テルミサルタンを105°Cで4時間乾燥し、その約80 mgを精密に量り、溶解液を加えて溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、緩衝液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のテルミサルタンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

テルミサルタン($C_{33}H_{30}N_4O_2$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 定量用テルミサルタンの秤取量(mg)

溶解液: リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

緩衝液: リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 1.8に調整する。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 270 nm)

カラム：内径3.0 mm，長さ7.5 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし，リン酸を加えてpH 3.5に調整する。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～2	90	10
2～7	90→20	10→80
7～8	20	80

流量：毎分0.8 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μL につき，上記の条件で操作するとき，テルミサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ15000段以上，2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μL につき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，テルミサルタンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ヒドロクロロチアジド 本品20個以上をとり，その質量を精密に量り，粉末とする。ヒドロクロロチアジド($\text{C}_7\text{H}_5\text{ClN}_3\text{O}_4\text{S}_2$)約12.5 mgに対応する量を精密に量り，溶解液40 mLを加え，超音波処理した後，溶解液を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し，上澄液5 mLを正確に量り，緩衝液を加えて正確に25 mLとし，試料溶液とする。別にヒドロクロロチアジド標準品を105°Cで2時間乾燥し，その約12.5 mgを精密に量り，溶解液に溶かし，正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り，緩衝液を加えて正確に25 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μL ずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，それぞれの液のヒドロクロロチアジドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ヒドロクロロチアジド($\text{C}_7\text{H}_5\text{ClN}_3\text{O}_4\text{S}_2$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：ヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

溶解液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし，リン酸を加えてpH 1.8に調整する。この液1000 mLにアセトニトリル1000 mLを加える。

緩衝液：リン酸二水素アンモニウム2 gを水1000 mLに溶かし，リン酸を加えてpH 1.8に調整する。

試験条件

(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μL につき，上記の条件で操作するとき，ヒドロクロロチアジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ1500段以上，2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μL につき，上記の条件

で試験を6回繰り返すとき，ヒドロクロロチアジドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

コムギデンプン

Wheat Starch

本医薬品各条は，三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお，三薬局方で調和されていない部分のうち，調和合意において，調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「 \diamond 」で，調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「 \circ 」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については，独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はコムギ *Triticum aestivum* Linné (*Gramineae*)のえい果から得たでんぷんである。

◆性状 本品は白色の塊又は粉末である。

本品は水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。◆

確認試験

(1) 本品は，水/グリセリン混液(1:1)を加え，光学顕微鏡を用いて鏡検(5.01)するとき，大小の粒，非常にまれに中程度の大きさの粒を認める。通例，直径10～60 μm の大きな粒の上面は円盤状，極めてまれに腎臓形であり，中心性のへそ及び層紋は明らかでないかほとんど明らかでなく，時々粒のへりに裂け目を認める。側面は長円形又は紡錘形であり，へそは長軸方向に沿った裂け目として観察される。直径2～10 μm の小さな粒は円形又は多面形である。直角に交叉した偏光板又は偏光プリズム間では，本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す。

(2) 本品1 gに水50 mLを加えて1分間煮沸し，放冷するとき，薄く白濁したのり状の液となる。

(3) (2)ののり状の液1 mLに薄めたヨウ素試液(1→10) 0.05 mLを加えるとき，暗青紫色を呈し，加熱するとき，消える。

pH (2.54) 本品5.0 gを非金属製の容器にとり，新たに煮沸して冷却した水25 mLを加え，穏やかに1分間かき混ぜて懸濁し，15分間放置した液のpHは4.5～7.0である。

純度試験

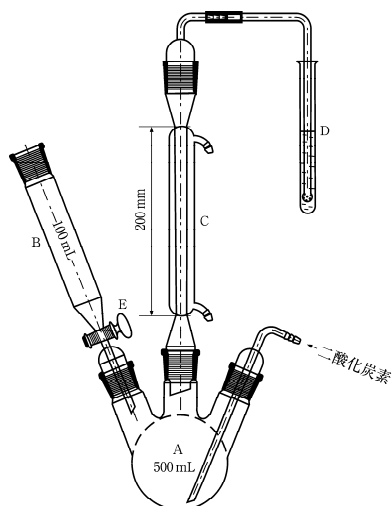
(1) 鉄 本品1.5 gに2 mol/L塩酸試液15 mLを加え，振り混ぜた後，ろ過し，検液とする。鉄標準液2.0 mLをとり，水を加えて20 mLとし，比較液とする。検液及び比較液10 mLを試験管にとり，クエン酸溶液(1→5) 2 mL及びメルカプト酢酸0.1 mLを加え，混和する。これらの液にリトマス紙が明らかにアルカリを呈するまでアンモニア水(28)を加えた後，水を加えて20 mLとし，混和する。これらの液10 mLを試験管にとり，5分間放置した後，白色の背景を用いて液の色を比較するとき，検液の呈する色は，比較液の呈する色より濃くない(10 ppm以下)。

(2) 酸化性物質 本品4.0 gに水50 mLを正確に加え，5分間振り混ぜた後，遠心分離する。上澄液30 mLを正確にとり，

酢酸(100) 1 mL及びヨウ化カリウム0.5 ~ 1.0 gを加え、振り混ぜた後、暗所に25 ~ 30分間放置する。デンプン試液1 mLを加え、0.002 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で液が無色になるまで滴定(2.50)する。同様の方法で空試験を行い、補正する。0.002 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量は、1.4 mL以下である(過酸化水素に換算すると、20 ppm以下)。

(3) 二酸化硫黄

(i) 装置 図に示すものを用いる。



A: 三口丸底フラスコ(500 mL)
B: 円筒形滴下漏斗(100 mL)
C: 冷却器
D: 試験管
E: コック

(ii) 操作法 水150 mLを三口丸底フラスコにとり、円筒形滴下漏斗のコックを閉め、二酸化炭素を毎分 100 ± 5 mLの流速で装置に流す。冷却器の冷却液を流し、過酸化水素・水酸化ナトリウム試液10 mLを受け側の試験管に加える。15分後、二酸化炭素の流れを中断することなく、円筒形滴下漏斗を三口丸底フラスコから取り外し、本品約25 gを精密に量り、水100 mLを用いて三口丸底フラスコに移す。円筒形滴下漏斗の連結部外面にコック用グリースを塗付し、円筒形滴下漏斗を三口丸底フラスコの元の場所に装着する。円筒形滴下漏斗のコックを閉め、2 mol/L塩酸試液80 mLを円筒形滴下漏斗に加えた後、コックを開けて三口丸底フラスコに流し込み、二酸化硫黄が円筒形滴下漏斗に逃げないように最後の数mLが流れ出る前にコックを閉める。装置を水浴中に入れ、混合液を1時間加熱する。受け側の試験管を取り外し、その内容物を広口三角フラスコに移す。受け側の試験管を少量の水で洗い、洗液は三角フラスコに加える。水浴中で15分間加熱した後、冷却する。プロモフェノールブルー試液0.1 mLを加え、黄色から紫青色への変化が少なくとも20秒間持続するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。同様の方法で空試験を行い、補正する。次式により二酸化硫黄の量を求めるとき、50 ppm以下である。

$$\text{二酸化硫黄の量(ppm)} = V/M \times 1000 \times 3.203$$

M : 本品の秤取量(g)

V : 0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

◆(4) 異物 本品を鏡検(5.01)するとき、他のでんぷん粒

を認めない。また、原植物の組織の破片を含むことがあっても、極めて僅かである。◆

(5) 総タンパク質 本品約3 gを精密に量り、ケルダールフラスコに入れ、分解促進剤(硫酸カリウム100 g、硫酸銅(II)五水和物3 g及び酸化チタン(IV) 3 gの混合物を粉末としたもの) 4 gを加え、フラスコの首に付着した試料を少量の水で洗い込み、更にフラスコの内壁に沿って硫酸25 mLを加え、振り混ぜる。フラスコを初め徐々に加熱し、次にフラスコの首で硫酸が液化する程度にフラスコの上部が過熱しないよう注意しながら昇温する。このとき硫酸の過剰な消失を防ぐため、例えば、フラスコの口を1本の短い枝が付いたガラス球などを用いて緩く蓋をする。液が澄明となり、フラスコの内壁に炭化物を認めなくなったとき、加熱をやめる。冷後、水25 mLを注意しながら加えて固形物を溶かし、再び冷却する。フラスコを、あらかじめ水蒸気を通じて洗った蒸留装置に連結する。受器には0.01 mol/L塩酸25 mLを正確に量り、適量の水を加え、冷却器の下端をこの液に浸す。漏斗から空試験と同量の水酸化ナトリウム溶液(21→50)を加え、直ちにピンチコック付きゴム管のピンチコックを閉じ、水蒸気を通じて留液約40 mLを得るまで蒸留する。冷却器の下端を液面から離し、更にしばらく蒸留を続けた後、少量の水でその部分を洗い込み、過量の塩酸を0.025 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬:メチルレッド・メチレンブルー試液3滴)。このとき、滴定の終点は液の赤紫色が灰青色を経て、緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行う。ただし、漏斗から加える水酸化ナトリウム溶液(21→50)は、フラスコ内の液が帯青緑色から暗褐色又は黒色に変わるのに十分な量とする。

$$\text{窒素の量(\%)} = (a - b) \times 0.035 / M$$

M : 本品の秤取量(g)

a : 空試験における0.025 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

b : 本品の試験における0.025 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

総タンパク質は0.3%[窒素(N:14.01)として0.048%(窒素からタンパク質への換算係数は6.25を用いる)]以下である。

乾燥減量(2.41) 15.0%以下(1 g, 130°C, 90分間)。

強熱残分(2.44) 0.6%以下(1 g)。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

コメデンプン

Rice Starch

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はイネ *Oryza sativa* Linné (*Gramineae*) のえい果から得たでんぷんである。

◆性状 本品は白色の塊又は粉末である。

本品は水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。◆

確認試験

(1) 本品は、水／グリセリン混液(1:1)を加え、光学顕微鏡を用いて鏡検(5.01)するとき、通例、大きさ1～10 μm、主に4～6 μmの多面体の分粒を認める。これらの分粒は、しばしば直径50～100 μmの楕円形の複粒に凝集している。粒の中心性のへそはほとんど認められず、層紋を認めない。直角に交叉した偏光板又は偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す。

(2) 本品1 gに水50 mLを加えて1分間煮沸し、放冷するとき、薄く白濁したのり状の液となる。

(3) (2)ののり状の液1 mLに薄めたヨウ素試液(1→10) 0.05 mLを加えるとき、橙赤色から暗青紫色を呈し、加熱するとき、消える。

pH (2.54) 本品5.0 gに新たに煮沸して冷却した水25 mLを加え、穏やかに1分間かき混ぜて懸濁し、15分間放置した液のpHは5.0～8.0である。

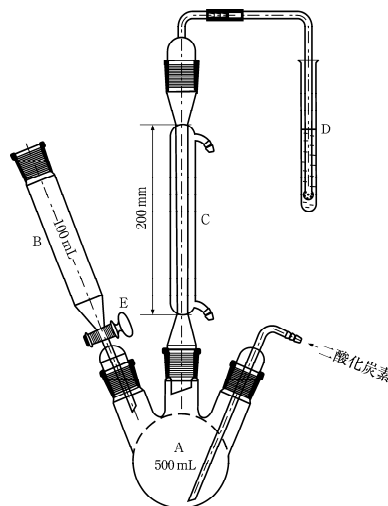
純度試験

(1) 鉄 本品1.5 gに2 mol/L塩酸試液15 mLを加え、振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を検液とする。鉄標準液2.0 mLをとり、水を加えて20 mLとし、比較液とする。検液及び比較液10 mLずつをとり、それぞれクエン酸溶液(1→5) 2 mL及びメルカプト酢酸0.1 mLを加え、混和する。これらの液に赤色リトマス紙を青変させるまでアンモニア水(28)を加えた後、水を加えて20 mLとし、混和する。これらの液10 mLずつをとり、5分間放置した後、白色の背景を用いて液の色を比較するとき、検液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くない(10 ppm以下)。

(2) 酸化性物質 本品4.0 gに水50 mLを正確に加え、5分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液30 mLを正確にとり、酢酸(100) 1 mL及びヨウ化カリウム0.5～1.0 gを加え、振り混ぜた後、暗所に25～30分間放置する。デンプン試液1 mLを加え、0.002 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で液が無色になるまで滴定(2.50)する。同様の方法で空試験を行い、補正する。0.002 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量は、1.4 mL以下である(過酸化水素に換算すると、20 ppm以下)。

(3) 二酸化硫黄

(i) 装置 図に示すものを用いる。



A: 三口丸底フラスコ(500 mL)
B: 円筒形滴下漏斗(100 mL)
C: 冷却器
D: 試験管
E: コック

(ii) 操作法 水150 mLを三口丸底フラスコにとり、円筒形滴下漏斗のコックを閉め、二酸化炭素を毎分 100 ± 5 mLの流速で装置に流す。冷却器の冷却液を流し、過酸化水素・水酸化ナトリウム試液10 mLを受け側の試験管に加える。15分後、二酸化炭素の流れを中断することなく、円筒形滴下漏斗を三口丸底フラスコから取り外し、本品約25 gを精密に量り、水100 mLを用いて三口丸底フラスコに移す。円筒形滴下漏斗の連結部外面にコック用グリースを塗付し、円筒形滴下漏斗を三口丸底フラスコの元の場所に装着する。円筒形滴下漏斗のコックを閉め、2 mol/L塩酸試液80 mLを円筒形滴下漏斗に加えた後、コックを開けて三口丸底フラスコに流し込み、二酸化硫黄が円筒形滴下漏斗に逃げないように最後の数mLが流れ出る前にコックを閉める。装置を水浴中に入れ、混合液を1時間加熱する。受け側の試験管を取り外し、その内容を広口三角フラスコに移す。受け側の試験管を少量の水で洗い、洗液は三角フラスコに加える。水浴中で15分間加熱した後、冷却する。プロモフェノールブルー試液0.1 mLを加え、黄色から紫青色への色の変化が少なくとも20秒間持続するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。同様の方法で空試験を行い、補正する。次式により二酸化硫黄の量を求めるとき、50 ppm以下である。

$$\text{二酸化硫黄の量(ppm)} = V / M \times 1000 \times 3.203$$

M : 本品の秤取量(g)

V : 0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

◆(4) 異物 本品を鏡検(5.01)するとき、他のでんぷん粒を認めない。また、原植物の組織の破片を含むことがあっても、極めて僅かである。◆

乾燥減量 (2.41) 15.0%以下(1 g, 130°C, 90分間)。

強熱残分 (2.44) 0.6%以下(1 g)。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

トウモロコシデンプン

Corn Starch

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は成熟したトウモロコシ *Zea mays* Linné (*Gramineae*) の種子から得たでんぷんである。

◆性状 本品は白色～微黄白色の塊又は粉末である。

本品は水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。◆

確認試験

(1) 本品は、水／グリセリン混液(1：1)を加え、光学顕微鏡を用いて鏡検(5.01)するとき、通例、直径2～23 μmの不規則な多面角の粒又は25～35 μmの不規則な円形又は球形の粒を認める。へそは明瞭な空洞又は二～五つの放射状の裂け目となり、同心性の筋はない。直角に交叉した偏光板又は偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す。

(2) 本品1 gに水50 mLを加えて1分間煮沸し、放冷するとき、薄く白濁したのり状の液となる。

(3) (2)ののり状の液1 mLに薄めたヨウ素試液(1→10) 0.05 mLを加えるとき、橙赤色～暗青紫色を呈し、加熱するとき、消える。

pH (2.54) 本品5.0 gを非金属製の容器にとり、新たに煮沸して冷却した水25.0 mLを加え、穏やかに1分間かき混ぜて懸濁し、15分間放置した液のpHは4.0～7.0である。

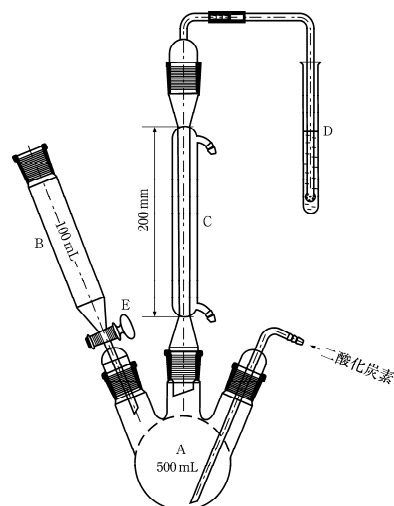
純度試験

(1) 鉄 本品1.5 gに2 mol/L塩酸試液15 mLを加え、振り混ぜた後、ろ過し、検液とする。鉄標準液2.0 mLをと、水を加えて20 mLとし、比較液とする。検液及び比較液10 mLを試験管にとり、クエン酸溶液(1→5) 2 mL及びメルカプト酢酸0.1 mLを加え、混和する。これらの液にリトマス紙が明らかにアルカリを呈するまでアンモニア水(28)を加えた後、水を加えて20 mLとし、混和する。これらの液10 mLを試験管にとり、5分間放置した後、白色の背景を用いて液の色を比較するとき、検液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くない(10 ppm以下)。

(2) 酸化性物質 本品4.0 gに水50.0 mLを加え、5分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液30.0 mLに酢酸(100) 1 mL及びヨウ化カリウム0.5～1.0 gを加え、振り混ぜた後、暗所に25～30分間放置する。デンプン試液1 mLを加え、0.002 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で液が無色になるまで滴定(2.50)する。同様の方法で空試験を行い、補正する。0.002 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量は、1.4 mL以下である(過酸化水素に換算すると、20 ppm以下)。

(3) 二酸化硫黄

(i) 装置 図に示すものを用いる。



A: 三口丸底フラスコ(500 mL)
B: 円筒形滴下漏斗(100 mL)
C: 冷却器
D: 試験管
E: コック

(ii) 操作法 水150 mLを三口丸底フラスコにとり、円筒形滴下漏斗のコックを閉め、二酸化炭素を毎分 100 ± 5 mLの流速で装置に流す。冷却器の冷却液を流し、過酸化水素・水酸化ナトリウム試液10 mLを受け側の試験管に加える。15分後、二酸化炭素の流れを中断することなく、円筒形滴下漏斗を三口丸底フラスコから取り外し、本品約25 gを精密に量り、水100 mLを用いて三口丸底フラスコに移す。円筒形滴下漏斗の連結部外面にコック用グリースを塗付し、円筒形滴下漏斗を三口丸底フラスコの元の場所に装着する。円筒形滴下漏斗のコックを閉め、2 mol/L塩酸試液80 mLを円筒形滴下漏斗に加えた後、コックを開けて三口丸底フラスコに流し込み、二酸化硫黄が円筒形滴下漏斗に逃げないように最後の数mLが流れ出る前にコックを閉める。装置を水浴中に入れ、混合液を1時間加熱する。受け側の試験管を取り外し、その内容を広口三角フラスコに移す。受け側の試験管を少量の水で洗い、洗液は三角フラスコに加える。水浴中で15分間加熱した後、冷却する。プロモフェノールブルー試液0.1 mLを加え、黄色から紫青色への色の変化が少なくとも20秒間持続するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。同様の方法で空試験を行い、補正する。次式により二酸化硫黄の量を求めるとき、50 ppm以下である。

$$\text{二酸化硫黄の量(ppm)} = V/M \times 1000 \times 3.203$$

M : 本品の秤取量(g)

V : 0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

◆(4) 異物 本品を鏡検(5.01)するとき、他のでんぷん粒を認めない。また、原植物の組織の破片を含むことがあっても、極めて僅かである。◆

乾燥減量 (2.41) 15.0%以下(1 g, 130°C, 90分間)。

強熱残分 (2.44) 0.6%以下(1 g)。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

バレイショデンプン

Potato Starch

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はジャガイモ *Solanum tuberosum* Linné (*Solanaceae*)の塊茎から得たでんぷんである。

◆性状 本品は白色の粉末である。

本品は水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。◆

確認試験

(1) 本品は、水／グリセリン混液(1：1)を加え、光学顕微鏡を用いて鏡検(5.01)するとき、通例、直径30～100 μm、ときに100 μm以上の大きさで形が不ぞろいの卵球形又は西洋ナシ形の粒又は10～35 μmの大きさの円形の粒を認める。ときに2～4個の粒からなる複粒を認める。卵球形又は西洋ナシ形の粒には偏心性のへそがあり、円形の粒には非中心性又は僅かに偏心性のへそがある。全ての粒子は顕著な層紋を認める。直角に交叉した偏光板又は偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す。

(2) 本品1 gに水50 mLを加えて1分間煮沸し、放冷するとき、薄く白濁したのり状の液となる。

(3) (2)ののり状の液1 mLに薄めたヨウ素試液(1→10) 0.05 mLを加えるとき、橙赤色～暗青紫色を呈し、加熱するとき、消える。

pH (2.54) 本品5.0 gを非金属製の容器にとり、新たに煮沸して冷却した水25.0 mLを加え、穏やかに1分間かき混ぜ、懸濁液とした後、15分間静置したときのpHは5.0～8.0である。

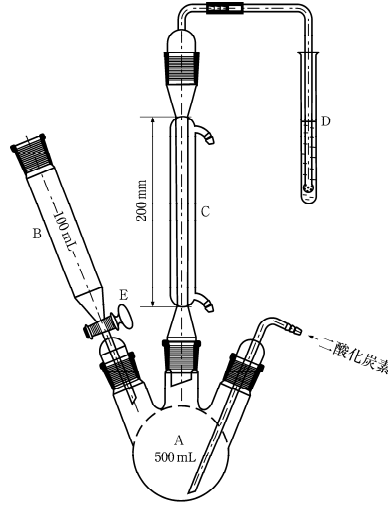
純度試験

(1) 鉄 本品1.5 gに2 mol/L塩酸試液15 mLを加え、振り混ぜた後、ろ過し、検液とする。鉄標準液2.0 mLをと、水を加えて20 mLとし、比較液とする。検液及び比較液10 mLを試験管にとり、クエン酸溶液(1→5) 2 mL及びメルカプト酢酸0.1 mLを加え、混和する。これらの液にリトマス紙が明らかにアルカリを呈するまでアンモニア水(28)を加えた後、水を加えて20 mLとし、混和する。これらの液10 mLを試験管にとり、5分間放置した後、白色の背景を用いて液の色を比較するとき、検液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くない(10 ppm以下)。

(2) 酸化性物質 本品4.0 gに水50.0 mLを加え、5分間振り混ぜた後、遠心分離する。澄明な上澄液30.0 mLに酢酸(100) 1 mL及びヨウ化カリウム0.5～1.0 gを加え、振り混ぜた後、暗所に25～30分間静置する。デンプン試液1 mLを加え、0.002 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で無色になるまで滴定(2.50)する。同様の方法で空試験を行い、補正する。0.002 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量は、1.4 mL以下である(過酸化水素に換算すると、20 ppm以下)。

(3) 二酸化硫黄

(i) 装置 図に示すものを用いる。



A: 三口丸底フラスコ(500 mL)
B: 円筒形滴下漏斗(100 mL)
C: 冷却器
D: 試験管
E: コック

(ii) 操作法 水150 mLを三口丸底フラスコにとり、円筒形滴下漏斗のコックを閉め、二酸化炭素を毎分100±5 mLの流速で装置に流す。冷却器の冷却液を流し、過酸化水素・水酸化ナトリウム試液10 mLを受け側の試験管に加える。15分後、二酸化炭素の流れを中断することなく、円筒形滴下漏斗を三口丸底フラスコから取り外し、本品約25 gを精密に量り、水100 mLを用いて三口丸底フラスコに移す。円筒形滴下漏斗の連結部外面にコック用グリースを塗付し、円筒形滴下漏斗を三口丸底フラスコの元の場所に装着する。円筒形滴下漏斗のコックを閉め、2 mol/L塩酸試液80 mLを円筒形滴下漏斗に加えた後、コックを開けて三口丸底フラスコに流し込み、二酸化硫黄が円筒形滴下漏斗に逃げないように最後の数mLが流れ出る前にコックを閉める。装置を水浴中に入れ、混合液を1時間加熱する。受け側の試験管を取り外し、その内容物を広口三角フラスコに移す。受け側の試験管を少量の水で洗い、洗液は三角フラスコに加える。水浴中で15分間加熱した後、冷却する。ブロモフェノールブルー試液0.1 mLを加え、黄色から紫青色への色の変化が少なくとも20秒間持続するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。同様の方法で空試験を行い、補正する。次式により二酸化硫黄の量を求めるとき、50 ppm以下である。

$$\text{二酸化硫黄の量(ppm)} = V / M \times 1000 \times 3.203$$

M: 本品の秤取量(g)

V: 0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

◆(4) 異物 本品を鏡検(5.01)するとき、他のでんぷん粒を認めない。また、原植物の組織の破片を含むことがあっても、極めて僅かである。◆

乾燥減量 (2.41) 20.0%以下(1 g, 130°C, 90分間)。

強熱残分 (2.44) 0.6%以下(1 g)。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

デンプングリコール酸ナトリウム

Sodium Starch Glycolate

[9063-38-1]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はデンプンのカルボキシメチルエーテル又はその架橋物のナトリウム塩である。

本品にはA及びBの中和度タイプがあり、エタノール(99.5)/水混液(8:2)不溶物を乾燥したものはそれぞれ定量するとき、ナトリウム(Na:22.99) 2.8 ~ 4.2%及び2.0 ~ 3.4%を含む。

◆本品はその中和度タイプを表示する。◆

◆性状 本品は白色の粉末で、特異な塩味がある。

本品はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は水を加えるとき、膨潤し、粘稠性のあるのり状の液となる。

◆本品は吸湿性である。◆

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→500) 5 mLに希塩酸を加えて酸性とし、ヨウ素試液1滴を加えて振り混ぜるとき、液は青色～紫色を呈する。

◆(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。◆

(3) 純度試験(2)の試料溶液はナトリウム塩の定性反応(2)〈1.09〉を呈する。ただし、試料溶液2 mL及びヘキサヒドロキノアンチモン(V)酸カリウム試液4 mLを用いる。

pH(2.54) 本品1 gに水30 mLを加え、振り混ぜて得た懸濁液のpHはタイプA 5.5 ~ 7.5及びタイプB 3.0 ~ 5.0である。

純度試験

◆(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。◆

(2) 鉄

(i) 試料溶液 本品2.5 gをシリカ製又は白金製のろつばに正確に量り、5 mol/L硫酸試液2 mLを加える。水浴上で加熱した後、注意してパーナーで強熱した後、できれば電気炉に入れ、600±25℃で強熱し、残留物を完全に灰化する。放冷後、1 mol/L硫酸試液数滴を加え、再び同様に加熱及び強熱する。放冷後、炭酸アンモニウム試液数滴を加え、水浴上で蒸発乾固した後、更に同様に強熱する。冷後、残留物に水50 mLを加えて溶かす。

(ii) 標準溶液 硫酸アンモニウム鉄(III)十二水和物863.4 mgを正確に量り、水に溶かし、1 mol/L硫酸試液25 mLを加え、更に水を加えて正確に500 mLとする。この液10 mLを

正確にとり、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLは鉄(Fe) 1.0 µgを含む。

(iii) 操作法 試料溶液及び標準溶液につき、その10 mLずつを正確に量り、それぞれにクエン酸溶液(1→5) 2 mL及びチオグリコール酸0.1 mLを加える。次にアンモニア水(28)を滴加し、赤色リトマス紙を用いて液をアルカリ性とした後、水を加えて20 mLとする。5分間放置後、白色の背景を用いてこれらの液の色を比較するとき、試料溶液の呈する色は、標準溶液の呈する色より濃くない(20 ppm以下)。

(3) グリコール酸ナトリウム 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。

(i) 試料溶液 本品0.200 gをビーカーに正確に量り、6 mol/L酢酸試液4 mL及び水5 mLを加え、かき混ぜて溶かす。アセトン50 mL及び塩化ナトリウム1 gを加え、かき混ぜた後、アセトンに浸したろ紙を用いてろ過し、ビーカーとろ紙をアセトンで洗い、ろ液と洗液を合わせ、更にアセトンを加えて正確に100 mLとする。24時間静置し、上澄液を試料溶液とする。

(ii) 標準溶液 グリコール酸をデシケーター(シリカゲル)で18時間乾燥し、その0.310 gを正確に量り、水を加えて溶かし、正確に500 mLとする。この液5 mLを正確に量り、6 mol/L酢酸試液4 mLを加え、30分間放置する。アセトン50 mL及び塩化ナトリウム1 gを加え、(i)と同様に操作し、上澄液を標準溶液とする。

(iii) 操作法 試料溶液及び標準溶液2.0 mLずつを25 mL栓付試験管に正確に量り、水浴上で20分間加熱し、アセトンを留去する。冷後、残留物に2,7-ジヒドロキシナフタレン試液20.0 mLを加え、栓をして溶かした後、水浴上で20分間加熱する。流水中で冷却し、全量を25 mLメスフラスコに移す。メスフラスコを流水中で冷却しながら、硫酸を加えて25 mLとする。これらの液につき、10分以内に水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長540 nmにおける試料溶液の吸光度は、標準溶液の吸光度より大きくない(2.0%以下)。

(4) 塩化ナトリウム 本品約0.5 gをビーカーに精密に量り、水100 mLに分散させた後、硝酸1 mLを加え、0.1 mol/L硝酸銀液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。塩化ナトリウム(NaCl:58.44)の量は7.0%以下である。

0.1 mol/L硝酸銀液1 mL=5.844 mg NaCl

乾燥減量(2.41) 10.0%以下(1 g, 130℃, 90分)。

微生物限度(4.05) サルモネラ及び大腸菌を認めない。

定量法 本品約1 gにエタノール(99.5)/水混液(8:2) 20 mLを加え、10分間かき混ぜ、ろ過する。この操作を繰り返し、ろ液に硝酸銀試液を加えても混濁しなくなったとき、ろ紙上の残留物を105℃で恒量になるまで乾燥する。残留物約0.7 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLを加え、還流冷却器を付け、水浴上で2時間加熱する。冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。

ナトリウム(Na)の量(%)= $V \times 2.299 \times 100 / M$

V : 0.1 mol/L過塩素酸の消費量(mL)

M : 乾燥残留物の量(mg)

◆貯法 容器 気密容器◆

乾燥痘そうワクチン

Freeze-dried Smallpox Vaccine

本品は用時溶解して用いる注射剤で、生ワクチニアウイルスを含む。

本品は生物学的製剤基準の乾燥痘そうワクチンの条に適合する。

性状 本品は溶剤を加えるとき、白色～灰色の懸濁した液となる。

乾燥細胞培養痘そうワクチン

Freeze-dried Smallpox Vaccine Prepared in Cell Culture

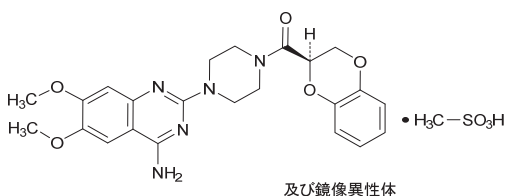
本品は用時溶解して用いる注射剤で、生ワクチニアウイルスを含む。

本品は生物学的製剤基準の乾燥細胞培養痘そうワクチンの条に適合する。

性状 本品は溶剤を加えるとき、帯赤色の澄明な液となる。

ドキサゾシンメシル酸塩

Doxazosin Mesilate



$C_{23}H_{25}N_5O_5 \cdot CH_4O_3S$: 547.58

1-(4-Amino-6,7-dimethoxyquinazolin-2-yl)-4-[[*(2R,S)*-2,3-dihydro-1,4-benzodioxin-2-yl]carbonyl]piperazine monomethanesulfonate

[77883-43-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ドキサゾシンメシル酸塩($C_{23}H_{25}N_5O_5 \cdot CH_4O_3S$) 98.0～102.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶性の粉末である。

本品はジメチルスルホキシドに溶けやすく、水又はメタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品のジメチルスルホキシド溶液(1→20)は旋光性を示さない。

融点：約272℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸・メタノール試液溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドキサゾシンメシル酸塩標準品について同様に操作し

て得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドキサゾシンメシル酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品30 mgはメシル酸塩の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgをメタノール/酢酸(100)混液(1:1)5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール/酢酸(100)混液(1:1)を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノール/酢酸(100)混液(1:1)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に4-メチル-2-ペンタノン2容量に水1容量及び酢酸(100)1容量を加えて振り混ぜ、上層を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た R_f 値約0.15のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。また、試料溶液には主スポット及び上記のスポット以外のスポットを認めない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品及びドキサゾシンメシル酸塩標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。これらの液3 mLずつを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドキサゾシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドキサゾシンメシル酸塩($C_{23}H_{25}N_5O_5 \cdot CH_4O_3S$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : ドキサゾシンメシル酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：246 nm)

カラム：内径3.9 mm、長さ15 cmのステンレス管に4 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/メタノール/アセトニトリル混液(12:8:3)

流量：ドキサゾシンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドキサゾシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドキサゾシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ドキサゾシンメシル酸塩錠

Doxazosin Mesilate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅：451.48)を含む。

製法 本品は「ドキサゾシンメシル酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、ドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅) 5 mgに対応する量を取り、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液100 mLを加えて激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液4 mLに0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長244～248 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水1 mLを加え、振り混ぜて崩壊させた後、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて正確に100 mLとし、30分間かき混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液V mLを正確に量り、1 mL中にドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅)約5 µgを含む液となるように0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にドキサゾシンメシル酸塩標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約30 mgを精密に量り、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

ドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/50 \times 0.825$$

M_S：ドキサゾシンメシル酸塩標準品の秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液にpH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅)約0.56 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノール5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にドキサゾシンメシル酸塩標準

品を105°Cで4時間乾燥し、その約21 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。さらにこの液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドキサゾシンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 72/25 \times 0.825$$

M_S：ドキサゾシンメシル酸塩標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：246 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム3.4 gを水500 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.0に調整する。この液450 mLにメタノール550 mLを加える。

流量：ドキサゾシンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドキサゾシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドキサゾシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅)約5 mgに対応する量を精密に量り、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて正確に100 mLとし、30分間かき混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液4 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にドキサゾシンメシル酸塩標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約24 mgを精密に量り、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長246 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ドキサゾシン(C₂₃H₂₅N₅O₅)の量(mg)

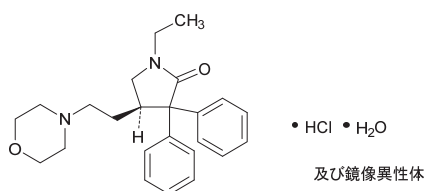
$$=M_S \times A_T/A_S \times 1/4 \times 0.825$$

M_S：ドキサゾシンメシル酸塩標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 密閉容器。

ドキサプラム塩酸塩水和物

Doxapram Hydrochloride Hydrate

C₂₄H₃₀N₂O₂・HCl・H₂O : 432.98(4*R,S*)-1-Ethyl-4-[2-(morpholin-4-yl)ethyl]-3,3-diphenylpyrrolidin-2-one monohydrochloride monohydrate
[7081-53-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ドキサプラム塩酸塩(C₂₄H₃₀N₂O₂・HCl : 414.97) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けやすく、水、エタノール(95)又は無水酢酸にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→2500)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは3.5～5.0である。

融点 (2.60) 218～222°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.024%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.5 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液6 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/ギ酸/ギ酸エチル/メタノール混液

(8 : 3 : 3 : 2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分 (2.48) 3.5～4.5%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.3%以下(1 g)。

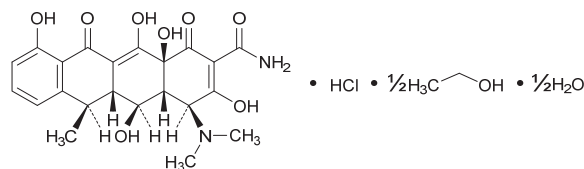
定量法 本品約0.8 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=41.50 mg C₂₄H₃₀N₂O₂・HCl

貯法 容器 気密容器。

ドキシサイクリン塩酸塩水和物

Doxycycline Hydrochloride Hydrate

C₂₂H₂₄N₂O₈・HCl・½C₂H₆O・½H₂O : 512.94(4*S*,4*aR*,5*S*,5*aR*,6*R*,12*aS*)-4-Dimethylamino-3,5,10,12,12*a*-pentahydroxy-6-methyl-1,11-dioxo-1,4,4*a*,5,5*a*,6,11,12*a*-octahydrotetracene-2-carboxamide monohydrochloride hemimethanolate hemihydrate

[564-25-0, ドキシサイクリン]

本品は、オキシテトラサイクリンの誘導体の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱エタノール物1 mg当たり880～943 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ドキシサイクリン(C₂₂H₂₄N₂O₈ : 444.43)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は黄色～暗黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はメタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸・メタノール試液溶液(1→74000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドキシサイクリン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドキシサイクリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品10 mgを水10 mLに溶かし、硝酸銀試液を加えるとき、液は白濁する。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (349 nm) : 285 ~ 315 (10 mg, 0.01 mol/L塩酸・メタノール試液, 500 mL).

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -105 ~ -120° (脱水及び脱エタノール物に換算したものを0.25 g, 0.01 mol/L塩酸・メタノール試液, 25 mL, 100 mm). ただし, 試料溶液を調製した後, 5分以内に測定する.

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり, 第2法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液5.0 mLを加える(50 ppm以下).

(2) 類縁物質 本品20 mgを0.01 mol/L塩酸試液に溶かして正確に25 mLとし, 試料溶液とする. 別に6-エピドキシサイクリン塩酸塩20 mgを0.01 mol/L塩酸試液に溶かして正確に25 mLとし, 6-エピドキシサイクリン塩酸塩原液とする. 別にメタサイクリン塩酸塩20 mgを0.01 mol/L塩酸試液に溶かして正確に25 mLとし, メタサイクリン塩酸塩原液とする. 6-エピドキシサイクリン塩酸塩原液及びメタサイクリン塩酸塩原液2 mLずつを正確に量り, 0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のメタサイクリン及び6-エピドキシサイクリンのピーク面積は, 標準溶液のそれぞれのピーク面積より大きくなく, 試料溶液の溶媒ピークとメタサイクリンのピークの間にあるピーク及びドキシサイクリンのピークの後にあるピーク面積は, それぞれ標準溶液の6-エピドキシサイクリンのピーク面積の1/4より大きくない. また, 試料溶液のドキシサイクリン以外のピークの合計面積は, 標準溶液の6-エピドキシサイクリンのピーク面積の1.5倍より大きくない.

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に8 μ mの液体クロマトグラフィー用スチレンジビニルベンゼン共重合体を充填する.

カラム温度: 60°C付近の一定温度

移動相: 0.2 mol/Lリン酸二水素カリウム試液125 mL及び0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液117 mLをとり, 水を加えて500 mLとする. この液400 mLにテトラブチルアンモニウム硫酸水素塩溶液(1→100) 50 mL, エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物溶液(1→25) 10 mL, *t*-ブチルアルコール60 g及び水200 mLを加え, 2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 8.0に調整し, 水を加えて1000 mLとする.

流量: ドキシサイクリンの保持時間が約19分になるように調整する.

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からドキシサイクリンの保持時間の約2.4倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り, 0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に20 mLとする. この液20 μ Lから得た6-エピドキシサイクリン及びメタサイクリンのピーク面積が, それぞれ標準溶液の6-エピドキシサイクリン及びメタサイクリンのピーク面積の3.5

~ 6.5%になることを確認する.

システムの性能: 試料溶液8 mL, 6-エピドキシサイクリン塩酸塩原液3 mL及びメタサイクリン塩酸塩原液2 mLに0.01 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとする. この液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, メタサイクリン, 6-エピドキシサイクリン, ドキシサイクリンの順に溶出し, メタサイクリンと6-エピドキシサイクリン及び6-エピドキシサイクリンとドキシサイクリンの分離度はそれぞれ1.3以上及び2.0以上であり, ドキシサイクリンのピークのシンメトリー係数は1.3以下である.

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, メタサイクリン及び6-エピドキシサイクリンのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ3.0%以下及び2.0%以下である.

エタノール 本品約0.1 gを精密に量り, 内標準溶液に溶かして正確に10 mLとし, 試料溶液とする. 別にエタノール(99.5)約0.4 gを精密に量り, 内標準溶液を加えて正確に100 mLとする. この液1 mLを正確に量り, 内標準溶液を加えて正確に10 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液1 μ Lにつき, 次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するエタノールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める. 次式によりエタノールの量を求めるとき, 4.3 ~ 6.0%である.

$$\text{エタノールの量(\%)} = M_S / M_T \times Q_T / Q_S$$

M_S : エタノール(99.5)の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(mg)

内標準溶液 1-プロパノール溶液(1→2000)

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径3.2 mm, 長さ1.5 mの管に150 ~ 180 μ mのガスクロマトグラフィー用多孔性エチルビニルベンゼンジビニルベンゼン共重合体(平均孔径0.0075 μ m, 比表面積500 ~ 600 m²/g)を充填する.

カラム温度: 135°C付近の一定温度

キャリアーガス: 窒素

流量: エタノールの保持時間が約5分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能: 標準溶液1 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, エタノール, 内標準物質の順に流出し, その分離度は2.0以上である.

システムの再現性: 標準溶液1 μ Lにつき, 上記の条件で試験を5回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するエタノールのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である.

水分 (2.48) 1.4 ~ 2.8%(0.6 g, 容量滴定法, 直接滴定).

強熱残渣 (2.44) 0.3%以下(1 g).

定量法 本品及びドキシサイクリン塩酸塩標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り, それぞれを水に溶かして正確に50 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマ

トグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のドキシサイクリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドキシサイクリン($C_{22}H_{24}N_2O_8$)の量[μg (力価)]
 $=M_S \times A_T / A_S \times 1000$

M_S : ドキシサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg (力価)]

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 280 nm)

カラム: 内径3.9 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 30°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物7.0 gを水450 mLに溶かす。この液にメタノール/ N,N -ジメチル- n -オクチルアミン混液(550:3) 553 mLを加えた後、水酸化ナトリウム溶液(43→200)を加えてpH 8.0に調整する。

流量: ドキシサイクリンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ドキシサイクリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドキシサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ドキシサイクリン塩酸塩錠

Doxycycline Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示された力価の93.0 ~ 107.0%に対応するドキシサイクリン($C_{22}H_{24}N_2O_8$: 444.43)を含む。

製法 本品は「ドキシサイクリン塩酸塩水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ドキシサイクリン塩酸塩水和物」1 mg(力価)に対応する量を取り、0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて100 mLとし、よく振り混ぜ、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長266 ~ 271 nm及び347 ~ 353 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 4-エピドキシサイクリン 定量法の試料溶液を試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドキシサイクリンに対する相対保持時間約0.6のピーク面積は、標準溶液のドキシサイクリンのピーク面積の1.5

倍より大きくない。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に20 mLとする。この液10 μL から得たドキシサイクリンのピーク面積が、標準溶液のドキシサイクリンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ドキシサイクリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2200段以上、1.6以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドキシサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.01 mol/L塩酸試液を加え、超音波処理した後、15分間振り混ぜ、1 mL中に「ドキシサイクリン塩酸塩水和物」約1 mg(力価)を含む液となるように0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に V mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ドキシサイクリン($C_{22}H_{24}N_2O_8$)の量[mg (力価)]

$$=M_S \times A_T / A_S \times V / 20$$

M_S : ドキシサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg (力価)]

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中に「ドキシサイクリン塩酸塩水和物」約11 μg (力価)を含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にドキシサイクリン塩酸塩標準品約22 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長274 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ドキシサイクリン($C_{22}H_{24}N_2O_8$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_S : ドキシサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg (力価)]

C : 1錠中のドキシサイクリン($C_{22}H_{24}N_2O_8$)の表示量[mg (力価)]

定量法 本品10個をとり、0.01 mol/L塩酸試液を加え、超音波処理した後、15分間振り混ぜ、1 mL中に「ドキシサイクリン塩酸塩水和物」約2 mg(力価)を含む液となるように0.01

mol/L塩酸試液を加えて正確に V mLとする。この液を必要ならば遠心分離し、上澄液10 mLを正確にとり、0.01 mol/L塩酸試液で正確に20 mLとする。この液を孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にドキシサイクリン塩酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、0.01 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のドキシサイクリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のドキシサイクリン($\text{C}_{22}\text{H}_{24}\text{N}_2\text{O}_8$)の量[mg(力価)]
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 100$

M_S : ドキシサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 270 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 30°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物7.0 gを水450 mLに溶かす。この液にメタノール/ N,N -ジメチル- n -オクチルアミン混液(550:3) 553 mLを加えた後、水酸化ナトリウム溶液(43→200)を加えてpH 8.0に調整する。

流量: ドキシサイクリンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

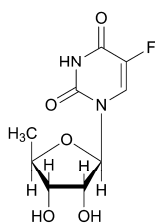
システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ドキシサイクリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2200段以上、1.6以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドキシサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ドキシフルリジン

Doxifluridine



$\text{C}_9\text{H}_{11}\text{FN}_2\text{O}_5$: 246.19

5'-Deoxy-5-fluorouridine

[3094-09-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ドキシフルリジン

($\text{C}_9\text{H}_{11}\text{FN}_2\text{O}_5$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は N,N -ジメチルホルムアミドに溶けやすく、水又はメタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液又は0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液に溶ける。

融点: 約191°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_{D}^{20}$: +160 ~ +174°(乾燥後, 0.1 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

pH〈2.54〉 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.2 ~ 5.2である。

純度試験

(1) フッ化物 本品0.10 gを薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 10.0 mLに溶かす。この液5.0 mLを20 mLのメスフラスコにとり、アセトン/ランタン-アリザリンコンプレキソン試液混液(2:1) 5 mLを加え、更に水を加えて20 mLとした後、1時間放置し、試料溶液とする。別にフッ素標準液1.0 mLを20 mLのメスフラスコにとり、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 5.0 mLを加え、アセトン/ランタン-アリザリンコンプレキソン試液混液(2:1) 5 mLを加え、以下試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。これらの液につき、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 5.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行うとき、波長620 nmにおける試料溶液の吸光度は、標準溶液の吸光度より大きくない。

(2) 塩化物〈1.03〉 本品0.30 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.035%以下)。

(3) 重金属〈1.07〉 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品20 mgをメタノール2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/酢酸(100)/水混液(17:2:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、3個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ).

定量法 本品を乾燥し, その約0.25 gを精密に量り, N,N -ジメチルホルムアミド50 mLを加えて溶かし, 0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
=24.62 mg $C_9H_{11}FN_2O_5$

貯法 容器 気密容器.

ドキシフルリジンカプセル

Doxifluridine Capsules

本品は定量するとき, 表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するドキシフルリジン($C_9H_{11}FN_2O_5$; 246.19)を含む.

製法 本品は「ドキシフルリジン」をとり, カプセル剤の製法により製する.

確認試験

(1) 本品の内容物を取り出し, 「ドキシフルリジン」20 mgに対応する量を取り, 0.1 mol/L塩酸試液に溶かし100 mLとした後, ろ過する. ろ液1 mLをとり, 0.1 mol/L塩酸試液を加えて20 mLとした液につき, 0.1 mol/L塩酸試液を対照とし, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき, 波長267 ~ 271 nmに吸収の極大を示す.

(2) 本品の内容物を取り出し, 粉末とする. 「ドキシフルリジン」20 mgに対応する量を取り, メタノール2 mLを加えてよく振り混ぜた後, 遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする. 別にドキシフルリジン20 mgをメタノール2 mLに溶かし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする. 次に酢酸エチル/酢酸(100)/水混液(17:2:1)を展開溶媒として, 約12 cm展開した後, 薄層板を風乾する. これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき, 試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは暗紫色を呈し, それらの R_f 値は等しい.

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき, 適合する.

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い, パドル法(ただし, シンカーを用いる)により, 毎分50回転で試験を行うとき, 本品の30分間の溶出率は85%以上である.

本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液 V mLを正確に量り, 1 mL中にドキシフルリジン($C_9H_{11}FN_2O_5$)約13 μ gを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし, 試料溶液とする. 別に定量用ドキシフルリジンを105°Cで4時間乾燥し, その約26 mgを精密に量り, 水に溶かし, 正確に100 mLとする. この液5 mLを正確に量り, 水を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) に

より試験を行い, 波長269 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

ドキシフルリジン($C_9H_{11}FN_2O_5$)の表示量に対する溶出率(%)
= $M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$

M_S : 定量用ドキシフルリジンの秤取量(mg)

C : 1カプセル中のドキシフルリジン($C_9H_{11}FN_2O_5$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり, 内容物を取り出し, その質量を精密に量り, 粉末とする. 本品のドキシフルリジン($C_9H_{11}FN_2O_5$)約50 mgに対応する量を精密に量り, 水40 mLを加え, 10分間振り混ぜた後, 水を加えて正確に50 mLとし, ろ過する. 初めのろ液10 mLを除き, 次のろ液5 mLを正確に量り, 内標準溶液10 mLを正確に加え, 水/メタノール混液(5:3)を加えて100 mLとし, 試料溶液とする. 別に定量用ドキシフルリジンを105°Cで4時間乾燥し, その約50 mgを精密に量り, 水に溶かし, 正確に50 mLとする. この液5 mLを正確に量り, 内標準溶液10 mLを正確に加え, 水/メタノール混液(5:3)を加えて100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, 内標準物質のピーク高さに対するドキシフルリジンのピーク高さの比 Q_T 及び Q_S を求める.

ドキシフルリジン($C_9H_{11}FN_2O_5$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 定量用ドキシフルリジンの秤取量(mg)

内標準溶液 無水カフェイン溶液(1→1000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/メタノール混液(13:7)

流量: ドキシフルリジンの保持時間が約2.5分になるように調整する.

システム適合性

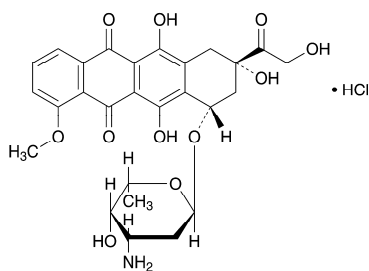
システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, ドキシフルリジン, 内標準物質の順に溶出し, その分離度は5以上である.

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク高さに対するドキシフルリジンのピーク高さの比の相対標準偏差は, 1.0%以下である.

貯法 容器 気密容器.

ドキシソルビシン塩酸塩

Doxorubicin Hydrochloride

C₂₇H₂₉NO₁₁ · HCl : 579.98

(2*S*,4*S*)-4-(3-Amino-2,3,6-trideoxy- α -L-lyxo-hexopyranosyloxy)-2,5,12-trihydroxy-2-hydroxyacetyl-7-methoxy-1,2,3,4-tetrahydrotetracene-6,11-dione monohydrochloride
[25316-40-9]

本品は、ダウノルビシンの誘導体の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり980 ~ 1080 μ g(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ドキシソルビシン塩酸塩(C₂₇H₂₉NO₁₁ · HCl)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は赤橙色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けにくく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、アセトニトリルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドキシソルビシン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドキシソルビシン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→200)は塩化物の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +240 ~ +290°(脱水物に換算したものの20 mg, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品50 mgを水10 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品50 mgを水10 mLに溶かすとき、液は赤色澄明である。

(2) 類縁物質 本品25 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピ

ーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドキシソルビシン以外のピークの内積は、標準溶液のドキシソルビシンのピーク面積の1/4より大きくない。また、試料溶液のドキシソルビシン以外のピークの合計面積は、標準溶液のドキシソルビシンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：ドキシソルビシンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たドキシソルビシンのピーク面積が、標準溶液のドキシソルビシンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。システムの性能：本品5 mgを水20 mLに溶かし、リン酸1.5 mLを加えて、室温で30分間放置する。この液に2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 2.5に調整した液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ドキシソルビシンに対する相対保持時間約0.6のドキシソルビシノン、ドキシソルビシンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドキシソルビシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 3.0%以下(0.3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及びドキシソルビシン塩酸塩標準品約10 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相に溶かし、100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するドキシソルビシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ドキシソルビシン塩酸塩(C₂₇H₂₉NO₁₁ · HCl)の量[μ g(力価)]
= $M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$

M_S : ドキシソルビシン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルの移動相溶液(1→1000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム3 gを薄めたリン酸(7→5000)1000 mLに溶かす。この液にアセトニトリル1000 mLを加える。

流量：ドキシソルビシンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ドキシソルビシン、内標準物質の順に溶

出し、その分離度は5以上であり、ドキシソルビシンのピークのシンメトリー係数は0.8～1.2である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するドキシソルビシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

注射用ドキシソルビシン塩酸塩

Doxorubicin Hydrochloride for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の90.0～110.0%に対応するドキシソルビシン塩酸塩(C₂₇H₂₉NO₁₁・HCl：579.98)を含む。

製法 本品は「ドキシソルビシン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は赤橙色の粉末又は塊である。

確認試験 本品の「ドキシソルビシン塩酸塩」10 mg(力価)に対応する量を取り、メタノールに溶かし、100 mLとする。この液5 mLにメタノールを加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長231～235 nm、250～254 nm、477～481 nm及び493～497 nmに吸収の極大を示し、528～538 nmに吸収の肩を示す。

pH(2.54) 本品の「ドキシソルビシン塩酸塩」10 mg(力価)に対応する量を取り、水2 mLに溶かした液のpHは5.0～6.0である。

純度試験 溶状 本品の「ドキシソルビシン塩酸塩」50 mg(力価)に対応する量を取り、水10 mLに溶かすとき、液は赤色澄明である。

水分(2.48) 4.0%以下(0.25 g、容量滴定法、直接滴定)。

エンドトキシン(4.01) 2.50 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。「ドキシソルビシン塩酸塩」約10 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相に溶かし、100 mLとし、試料溶液とする。別にドキシソルビシン塩酸塩標準品約10 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するドキシソルビシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{ドキシソルビシン塩酸塩(C}_{27}\text{H}_{29}\text{NO}_{11}\cdot\text{HCl)の量[mg(力価)]} \\ = M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：ドキシソルビシン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルの移動相溶液(1→1000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム3 gを薄めたリン酸(7→5000)1000 mLに溶かす。この液にアセトニトリル1000 mLを加える。

流量：ドキシソルビシンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドキシソルビシン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上であり、ドキシソルビシンのピークのシンメトリー係数は0.8～1.2である。

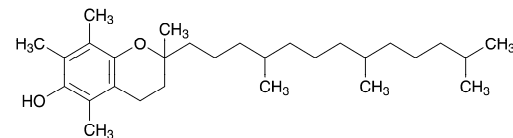
システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するドキシソルビシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

トコフェロール

Tocopherol

ビタミンE



C₂₉H₅₀O₂：430.71

2,5,7,8-Tetramethyl-2-(4,8,12-trimethyltridecyl)chroman-6-ol

[10191-41-0]

本品は定量するとき、*dl*-α-トコフェロール(C₂₉H₅₀O₂)96.0～102.0%を含む。

性状 本品は黄色～赤褐色澄明の粘性の液で、においはない。

本品はエタノール(99.5)、アセトン、クロロホルム、ジエチルエーテル又は植物油と混和する。

本品はエタノール(95)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は旋光性を示さない。

本品は空気及び光によって酸化されて、暗赤色となる。

確認試験

(1) 本品0.01 gをエタノール(99.5)10 mLに溶かし、硝酸2 mLを加え、75℃で15分間加熱するとき、液は赤色～橙色を呈する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液

膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトコフェロール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (292 nm) : 71.0 ~ 76.0 (10 mg, エタノール(99.5), 200 mL).

屈折率 (2.45) n_D^{20} : 1.503 ~ 1.507

比重 (2.56) d_{20}^{20} : 0.947 ~ 0.955

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gをエタノール(99.5) 10 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は色の比較液Cより濃くない。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

定量法 本品及びトコフェロール標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(99.5)に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のトコフェロールのピーク高さ H_T 及び H_S を測定する。

トコフェロール($\text{C}_{29}\text{H}_{50}\text{O}_2$)の量(mg) = $M_S \times H_T / H_S$

M_S : トコフェロール標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 292 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 35°C付近の一定温度

移動相 : メタノール/水混液(49 : 1)

流量 : トコフェロールの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 本品及びトコフェロール酢酸エステル0.05 gずつをエタノール(99.5) 50 mLに溶かす。この液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、トコフェロール、トコフェロール酢酸エステルの順に溶出し、その分離度は2.6以上である。

システムの再現性 : 標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、トコフェロールのピーク高さの相対標準偏差は0.8%以下である。

貯法

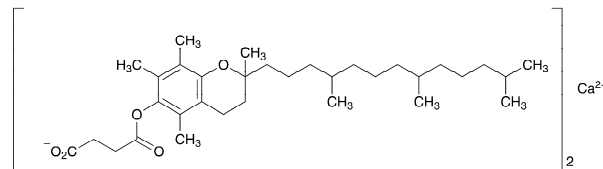
保存条件 遮光して、全満するか、又は空気を「窒素」で置換して保存する。

容器 気密容器。

トコフェロールコハク酸エステルカルシウム

Tocopherol Calcium Succinate

ビタミンEコハク酸エステルカルシウム



$\text{C}_{66}\text{H}_{106}\text{CaO}_{10}$: 1099.62

Monocalcium bis{3-[2,5,7,8-tetramethyl-2-(4,8,12-trimethyltridecyl)chroman-6-yloxy]propanoate}

[14638-18-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、 $d\text{-}\alpha$ -トコフェロールコハク酸エステルカルシウム($\text{C}_{66}\text{H}_{106}\text{CaO}_{10}$) 96.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の粉末で、においはない。

本品はクロロホルム又は四塩化炭素に溶けやすく、水、エタノール(95)又はアセトンにほとんど溶けない。

本品1 gに酢酸(100) 7 mLを加えて振り混ぜるとき、溶け、しばらく放置すると濁りを生じる。

本品は酢酸(100)に溶ける。

本品は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品0.05 gを酢酸(100) 1 mLに溶かし、エタノール(99.5) 9 mLを混和する。これに発煙硝酸2 mLを加え、75°Cで15分間加熱するとき、液は赤色～橙色を呈する。

(2) 本品を乾燥し、その0.08 gを四塩化炭素0.2 mLに溶かす。この液につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品5 gをクロロホルム30 mLに溶かし、塩酸10 mLを加え、10分間振り混ぜた後、水層を分取し、これをアンモニア試液で中和した液は、カルシウム塩の定性反応 (1.09) を呈する。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (286 nm) : 36.0 ~ 40.0 (10 mg, クロロホルム, 100 mL).

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gをクロロホルム10 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液 : 塩化鉄(III)の色と比較原液0.5 mLに0.5 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとする。

(2) アルカリ 本品0.20 gにジエチルエーテル10 mL, 水2 mL, フェノールフタレイン試液1滴及び0.1 mol/L塩酸0.10 mLを加えて振り混ぜるとき、水層は赤色を呈しない。

(3) 塩化物 (1.03) 本品0.10 gを酢酸(100) 4 mLに溶かし、水20 mL及びジエチルエーテル50 mLを加え、よく振り混ぜた後、水層を分取する。ジエチルエーテル層に水10 mLを加え、振り混ぜ、水層を分取する。水層を合わせ、これに

希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は本品の代わりに0.01 mol/L塩酸0.60 mLを用い、同様に操作して製する(0.212%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを用いる(20 ppm以下)。

(5) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(6) α -トコフェロール 本品0.10 gをとり、クロロホルム10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にトコフェロール標準品50 mgをとり、クロロホルムに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にトルエン/酢酸(100)混液(19:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに塩化鉄(III)六水和物のエタノール(99.5)溶液(1 \rightarrow 500)を均等に噴霧した後、更に2,2'-ビピリジルのエタノール(99.5)溶液(1 \rightarrow 200)を均等に噴霧して2~3分間放置するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより大きくなく、かつ濃くない。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 24時間)。

定量法 本品及びトコフェロールコハク酸エステル標準品を乾燥し、その約50 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(99.5)/薄めた酢酸(100) (1 \rightarrow 5)混液(9:1)に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液のトコフェロールコハク酸エステルのピーク高さ H_T 及び H_S を測定する。

トコフェロールコハク酸エステルカルシウム(C₆₆H₁₀₆CaO₁₀)の量(mg)

$$=M_S \times H_T / H_S \times 1.036$$

M_S : トコフェロールコハク酸エステル標準品の秤取量(mg)

操作条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 284 nm)

カラム: 内径約4 mm, 長さ15~30 cmのステンレス管に5~10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 室温

移動相: メタノール/水/酢酸(100)混液(97:2:1)

流量: トコフェロールコハク酸エステルの保持時間が約8分になるように調整する。

カラムの選定: トコフェロールコハク酸エステル及びトコフェロール0.05 gずつをエタノール(99.5)/薄めた酢酸(100) (1 \rightarrow 5)混液(9:1) 50 mLに溶かす。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、トコフェロールコハク酸エステル、トコフェロールの順に溶出

し、その分離度が2.0以上のものを用いる。

試験の再現性: 上記の条件で標準溶液につき、試験を5回繰り返すとき、トコフェロールコハク酸エステルのピーク高さの相対標準偏差は0.8%以下である。

貯法

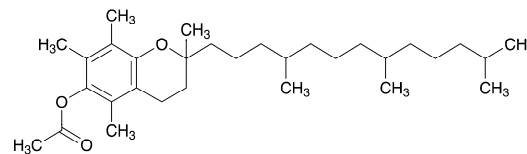
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トコフェロール酢酸エステル

Tocopherol Acetate

ビタミンE酢酸エステル



C₃₁H₅₂O₃: 472.74

2,5,7,8-Tetramethyl-2-(4,8,12-trimethyltridecyl)chroman-6-yl acetate

[7695-91-2]

本品は定量するとき、*dl*- α -トコフェロール酢酸エステル(C₃₁H₅₂O₃) 96.0~102.0%を含む。

性状 本品は無色~黄色澄明の粘性の液で、においはない。

本品はエタノール(99.5)、アセトン、クロロホルム、ジエチルエーテル、ヘキサン又は植物油と混和する。

本品はエタノール(95)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は旋光性を示さない。

本品は空気及び光によって変化する。

確認試験

(1) 本品0.05 gをエタノール(99.5) 10 mLに溶かし、硝酸2 mLを加え、75°Cで15分間加熱するとき、液は赤色~橙色を呈する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトコフェロール酢酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (284 nm): 41.0~45.0 (10 mg, エタノール(99.5), 100 mL)。

屈折率 (2.45) n_D^{20} : 1.494~1.499

比重 (2.56) d_{20}^{20} : 0.952~0.966

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gをエタノール(99.5) 10 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 塩化鉄(III)の色の比較原液0.5 mLに0.5 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとする。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1 \rightarrow 10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させる。

冷後、硫酸1 mLを加え、以下第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) α -トコフェロール 本品0.10 gをとり、ヘキサン10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にトコフェロール標準品50 mgをとり、ヘキサンに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、ヘキサンを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にトルエン/酢酸(100)混液(19:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに塩化鉄(III)六水和物のエタノール(99.5)溶液(1 \rightarrow 500)を均等に噴霧した後、更に2,2'-ビピリジルのエタノール(99.5)溶液(1 \rightarrow 200)を均等に噴霧して2~3分間放置するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより大きくなく、かつ濃くない。

定量法 本品及びトコフェロール酢酸エステル標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(99.5)に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のトコフェロール酢酸エステルのピーク高さ H_T 及び H_S を測定する。

トコフェロール酢酸エステル($C_{31}H_{52}O_3$)の量(mg)

$$= M_S \times H_T / H_S$$

M_S : トコフェロール酢酸エステル標準品の称取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 284 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: メタノール/水混液(49:1)

流量: トコフェロール酢酸エステルの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 本品及びトコフェロール0.05 gずつをエタノール(99.5) 50 mLに溶かす。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、トコフェロール、トコフェロール酢酸エステルの順に溶出し、その分離度は2.6以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、トコフェロール酢酸エステルのピーク高さの相対標準偏差は0.8%以下である。

貯法

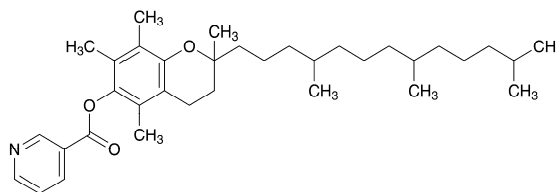
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トコフェロールニコチン酸エステル

Tocopherol Nicotinate

ビタミンEニコチン酸エステル



$C_{35}H_{53}NO_3$: 535.80

2,5,7,8-Tetramethyl-2-(4,8,12-trimethyltridecyl)chroman-6-yl nicotinate

[51898-34-1]

本品は定量するとき、*dl*- α -トコフェロールニコチン酸エステル($C_{35}H_{53}NO_3$) 96.0%以上を含む。

性状 本品は黄色～橙黄色の液体又は固体である。

本品はエタノール(99.5)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品のエタノール(99.5)溶液(1 \rightarrow 10)は旋光性を示さない。

本品は光によって変化する。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1 \rightarrow 20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトコフェロールニコチン酸エステル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、必要ならば加温して溶かし、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトコフェロールニコチン酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.05 gをエタノール(99.5) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液7 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトコフェロールニコチン酸エステル以外のピークの合計面積は、標準溶液のトコフェロールニコチン酸エステルのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のトコフェロールニコチン酸エステルの保持時間の0.8~0.9倍の保持時間のピーク面積は、標準溶液のトコフェロールニコチン酸エステルのピーク面積の4/7より大きくない。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：メタノール／水混液(19：1)

流量：トコフェロールニコチン酸エステルの保持時間が約20分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒ピークの後からトコフェロールニコチン酸エステルの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たトコフェロールニコチン酸エステルのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のトコフェロールニコチン酸エステルのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品0.05 g及びトコフェロール0.25 gをエタノール(99.5) 100 mLに溶かす。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、トコフェロール、本品の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トコフェロールニコチン酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品及びトコフェロールニコチン酸エステル標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(99.5)に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のトコフェロールニコチン酸エステルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

トコフェロールニコチン酸エステル($C_{35}H_{53}NO_3$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：トコフェロールニコチン酸エステル標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：264 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：メタノール

流量：トコフェロールニコチン酸エステルの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：本品0.05 g及びトコフェロール0.25 gをエタノール(99.5) 100 mLに溶かす。この液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、トコフェロール、本品の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トコフェロールニコチン

酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は0.8%以下である。

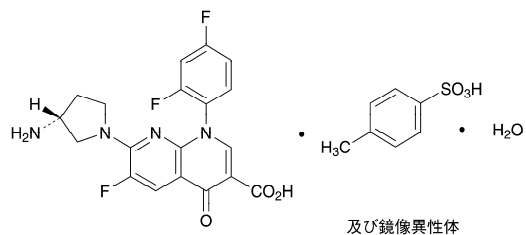
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トスフロキサシントシル酸塩水和物

Tosufloxacin Tosilate Hydrate



$C_{19}H_{15}F_3N_4O_3 \cdot C_7H_8O_3S \cdot H_2O$ ：594.56

7-[(3*RS*)-3-Aminopyrrolidin-1-yl]-1-(2,4-difluorophenyl)-6-fluoro-4-oxo-1,4-dihydro-1,8-naphthyridine-3-carboxylic acid mono-4-toluenesulfonate monohydrate

[115964-29-9, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、トスフロキサシントシル酸塩($C_{19}H_{15}F_3N_4O_3 \cdot C_7H_8O_3S$ ：576.54) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品のメタノール溶液(1→100)は旋光性を示さない。

融点：約254°C(分解)。

確認試験

(1) 本品は紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、淡青白色の蛍光を発する。

(2) 本品10 mgをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

(3) 本品のメタノール／水酸化ナトリウム試液混液(49：1)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトスフロキサシントシル酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトスフロキサシントシル酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gを*N,N*-ジメチルホルムア

ミド40 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.20 mLに希硝酸6 mL及び*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて50 mLとする(0.007%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う。ただし、強熱温度は750 ~ 850°Cとし、残留物には希塩酸10 mLを加える(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品10 mgを量り、移動相B 12 mLに溶かし、水を加えて25 mLとし、試料溶液とする。この液5 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトシル酸及びトスフロキサシン以外のピーク面積は、標準溶液のトスフロキサシンのピーク面積の3/4より大きくない。また、試料溶液のトシル酸及びトスフロキサシン以外のピークの合計面積は、標準溶液のトスフロキサシンのピーク面積の2.5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：272 nm)

カラム：内径3.0 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相A：水300 ~ 500 mLにメタンスルホン酸100 mLを氷冷しながら徐々に加え、更に氷冷しながらトリエチルアミン100 mLを徐々に加え、水を加えて1000 mLとする。この液10 mLに水143 mL、アセトニトリル40 mL及び緩衝液用1 mol/Lリン酸水素二カリウム試液7 mLを加える。

移動相B：水300 ~ 500 mLにメタンスルホン酸100 mLを氷冷しながら徐々に加え、更に氷冷しながらトリエチルアミン100 mLを徐々に加え、水を加えて1000 mLとする。この液10 mLにアセトニトリル100 mL、水83 mL及び緩衝液用1 mol/Lリン酸水素二カリウム試液7 mLを加える。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 1	100	0
1 ~ 16	100 → 0	0 → 100
16 ~ 35	0	100

流量：毎分0.5 mL

面積測定範囲：トスフロキサシンの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相Aを

加えて正確に20 mLとする。この液20 µLから得たトスフロキサシンのピーク面積が、標準溶液のトスフロキサシンのピーク面積の18 ~ 32%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、トスフロキサシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トスフロキサシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 2.5 ~ 3.5%(30 mg, 電量滴定法)。

定量法 本品及びトスフロキサシントシル酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約30 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液20 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液4 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトスフロキサシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

トスフロキサシントシル酸塩($C_{19}H_{15}F_3N_4O_3 \cdot C_7H_5O_3S$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：脱水物に換算したトスフロキサシントシル酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→800)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：270 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：pH 3.5の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液/ジブチルアミンのメタノール溶液(1→2500)混液(3 : 1)に薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.5に調整する。

流量：トスフロキサシンの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、トスフロキサシンの順に溶出し、その分離度は2.5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトスフロキサシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トスフロキサシントシル酸塩錠

Tosufloxacin Tosilate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトスフロキサシントシル酸塩水和物(C₁₉H₁₅F₃N₄O₃・C₇H₈O₃S・H₂O：594.56)を含む。

製法 本品は「トスフロキサシントシル酸塩水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「トスフロキサシントシル酸塩水和物」75 mgに対応する量を取り、メタノール/水酸化ナトリウム試液混液(49：1) 200 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液2 mLをとり、メタノール/水酸化ナトリウム試液混液(49：1) 100 mLを加えた液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長260～264 nm, 341～345 nm及び356～360 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水V/10 mLを加えて崩壊するまで振り混ぜた後、1 mL中にトスフロキサシントシル酸塩水和物(C₁₉H₁₅F₃N₄O₃・C₇H₈O₃S・H₂O)約1.5 mgを含む液になるようにメタノールを加えて正確にV mLとする。この液を10分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液4 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

トスフロキサシントシル酸塩水和物(C₁₉H₁₅F₃N₄O₃・C₇H₈O₃S・H₂O)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 20 \times 1.031$$

M_S：脱水物に換算したトスフロキサシントシル酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→800)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の90分間の溶出率は65%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にトスフロキサシントシル酸塩水和物(C₁₉H₁₅F₃N₄O₃・C₇H₈O₃S・H₂O)約17 μgを含む液となるようにpH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にトスフロキサシントシル酸塩標準品(別途「トスフロキサシントシル酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約21 mgを精密に量り、N,N-ジメチルホルムアミドに溶かし、正確に25 mLとする。この液2 mLを正確に量り、pH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長346 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

トスフロキサシントシル酸塩水和物(C₁₉H₁₅F₃N₄O₃・C₇H₈O₃S・H₂O)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 72 \times 1.031$$

M_S：脱水物に換算したトスフロキサシントシル酸塩標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のトスフロキサシントシル酸塩水和物(C₁₉H₁₅F₃N₄O₃・C₇H₈O₃S・H₂O)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。トスフロキサシントシル酸塩水和物(C₁₉H₁₅F₃N₄O₃・C₇H₈O₃S・H₂O)約0.15 gに対応する量を精密に量り、水10 mLを加えた後、メタノールを加えて正確に100 mLとし、10分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液4 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にトスフロキサシントシル酸塩標準品(別途「トスフロキサシントシル酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、水2 mLを加えた後、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトスフロキサシンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

トスフロキサシントシル酸塩水和物(C₁₉H₁₅F₃N₄O₃・C₇H₈O₃S・H₂O)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 5 \times 1.031$$

M_S：脱水物に換算したトスフロキサシントシル酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→800)

試験条件

「トスフロキサシントシル酸塩水和物」の定量法の試験条件を準用する。

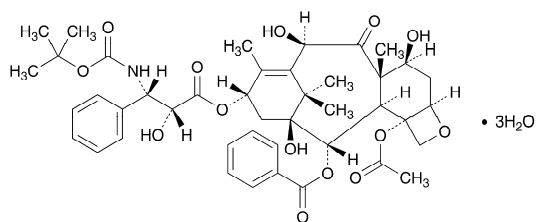
システム適合性

「トスフロキサシントシル酸塩水和物」の定量法のシステム適合性を準用する。

貯法 容器 密閉容器。

ドセタキセル水和物

Docetaxel Hydrate

C₄₃H₅₃NO₁₄ · 3H₂O : 861.93

(1*S*,2*S*,3*R*,4*S*,5*R*,7*S*,8*S*,10*R*,13*S*)-4-Acetoxy-2-benzoyloxy-5,20-epoxy-1,7,10-trihydroxy-9-oxotax-11-en-13-yl (2*R*,3*S*)-3-(1,1-dimethylethyl)oxycarbonylamino-2-hydroxy-3-phenylpropanoate trihydrate
[148408-66-6]

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱溶媒物に対し、ドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄ : 807.88) 97.5 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミド又はエタノール(99.5)に溶けやすく、メタノール又はジクロロメタンにやや溶けやすく、水にはほとんど溶けない。

本品は光によって分解する。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドセタキセル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品60 mgをジクロロメタン1 mLに溶かした液につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の溶液法により層長0.1 mmの臭化カリウム製固定セルを用いて試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドセタキセル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -39 ~ -41° (脱水及び脱溶媒物に換算したもの0.2 g, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 定量法で得た試料溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ドセタキセルに対する相対保持時間約0.97, 約1.08及び約1.13のピークの量はそれぞれ0.50%以下, 0.30%以下及び0.30%以下であり、ドセタキセル及び上記以外のピークの量は0.10%以下である。また、ドセタキセル以外のピークの合計量は1.0%以下である。ただし、ドセタキセルに対する相対保持時間約0.97のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数1.6を乗じた

値とする。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後から注入後39分まで
システム適合性

検出の確認: 試料溶液1 mLに水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000 : 1000 : 1)を加えて100 mLとする。この液1 mLに水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000 : 1000 : 1)を加えて10 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000 : 1000 : 1)を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たドセタキセルのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のドセタキセルのピーク面積の35 ~ 65%になることを確認する。

システムの性能: システム適合性試験用溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドセタキセルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ100000段以上, 2.0以下である。

システムの再現性: システム適合性試験用溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドセタキセルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 5.0 ~ 7.0%(50 mg, 電量滴定法)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びドセタキセル標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(99.5) 2.5 mLに溶かし、水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000 : 1000 : 1)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドセタキセルのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄)の量(mg) = M_S × A_T / A_S

M_S: 脱水及び脱溶媒物に換算したドセタキセル標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 232 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に3.5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 45°C付近の一定温度

移動相A: 水

移動相B: 液体クロマトグラフィー用アセトニトリル

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 9	72	28
9 ~ 39	72 → 28	28 → 72

流量：毎分1.2 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドセタキセルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ100000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドセタキセルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ドセタキセル注射液

Docetaxel Injection

本品は親水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 105.0%に対応するドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄：807.88)を含む。

製法 本品は「ドセタキセル水和物」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は微黄色～橙黄色澄明の液である。

確認試験 ドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄) 20 mgに対応する容量をとり、メタノール50 mLを加えて試料溶液とする。別にドセタキセル水和物4 mgをメタノール10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ヘプタン/エタノール(99.5)混液(12 : 3 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

pH 別に規定する。

純度試験 類縁物質 定量法で得た試料溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ドセタキセルに対する相対保持時間約0.27、約1.05、約1.08、約1.13及び約1.18のピークの量はそれぞれ0.30%以下、1.3%以下、1.5%以下、0.50%以下及び0.50%以下であり、ドセタキセル、相対保持時間約0.97のピーク及び上記以外のピークの量は0.20%以下である。また、ドセタキセル及びドセタキセルに対する相対保持時間約0.97のピーク以外のピークの合計量は3.5%以下である。ただし、ドセタキセルに対する相対保持時間約0.27のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.67を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は「ドセ

タキセル水和物」の定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後39分まで
システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLに水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000 : 1000 : 1)を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000 : 1000 : 1)を加えて正確に100 mLとする。この液20 µLから得たドセタキセルのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のドセタキセルのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドセタキセルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ100000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドセタキセルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

エンドトキシン (4.01) 2.5 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄)約20 mgに対応する容量を正確に量り、エタノール(99.5) 5 mLを加え、水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000 : 1000 : 1)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にドセタキセル標準品(別途「ドセタキセル水和物」と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約40 mgを精密に量り、エタノール(99.5) 20 mLに溶かし、水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000 : 1000 : 1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドセタキセルのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄)の量(mg)

$$= M_s \times A_T / A_S \times 1/2$$

M_s：脱水及び脱溶媒物に換算したドセタキセル標準品の秤取量(mg)

試験条件

「ドセタキセル水和物」の定量法の試験条件を準用する。
システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドセタキセルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ100000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、ドセタキセルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密封容器。

注射用ドセタキセル

Docetaxel for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の93.0～105.0%に対応するドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄: 807.88)を含む。

製法 本品は、「ドセタキセル水和物」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は黄色～橙黄色澄明の粘稠性のある液である。

確認試験 ドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄) 20 mgに対応する量を取り、メタノール50 mLを加えて試料溶液とする。別にドセタキセル水和物4 mgをメタノール10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ヘプタン/エタノール(99.5)混液(12:3:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

pH 別に規定する。

純度試験 類縁物質 定量法で得た試料溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ドセタキセルに対する相対保持時間約0.27, 約1.05, 約1.08, 約1.13及び約1.18のピークの量はそれぞれ0.30%以下, 1.3%以下, 1.5%以下, 0.50%以下及び0.50%以下であり、ドセタキセル、相対保持時間約0.97のピーク及び上記以外のピークの量は0.20%以下である。また、ドセタキセル及びドセタキセルに対する相対保持時間約0.97のピーク以外のピークの合計量は3.5%以下である。ただし、ドセタキセルに対する相対保持時間約0.27のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.67を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は「ドセタキセル水和物」の定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後39分まで

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLに水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000:1000:1)を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000:1000:1)を加えて正確に100 mLとする。この液20 μLから得たドセタキセル

のピーク面積が、システム適合性試験用溶液のドセタキセルのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ドセタキセルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ100000段以上, 2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドセタキセルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

エンドトキシン (4.01) 2.5 EU/mg未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する(T: 120.0%)。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄)約20 mgに対応する量を精密に量り、エタノール(99.5) 5 mLを加え、水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000:1000:1)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にドセタキセル標準品(別途「ドセタキセル水和物」と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約40 mgを精密に量り、エタノール(99.5) 20 mLに溶かし、水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/酢酸(100)混液(1000:1000:1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドセタキセルのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1 mL中のドセタキセル(C₄₃H₅₃NO₁₄)の量(mg)

$$= M_s / M_T \times A_T / A_S \times d \times 500$$

M_S: 脱水及び脱溶媒物に換算したドセタキセル標準品の秤取量(mg)

M_T: 本品の秤取量(mg)

d: 本品の密度(g/mL)

試験条件

「ドセタキセル水和物」の定量法の試験条件を準用する。
システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ドセタキセルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ100000段以上, 2.0以下である。

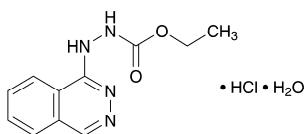
システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドセタキセルのピークの相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密封容器。

トドラジン塩酸塩水和物

Todralazine Hydrochloride Hydrate

C₁₁H₁₂N₄O₂ · HCl · H₂O : 286.71

Ethyl 2-(phthalazin-1-yl)hydrazinecarboxylate

monohydrochloride monohydrate

[3778-76-5, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、トドラジン塩酸塩(C₁₁H₁₂N₄O₂ · HCl : 268.70) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、僅かに特異なおいがあり、味は苦い。

本品はギ酸に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水200 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 4.0である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→200) 2 mLに硝酸銀・アンモニア試液5 mLを加えるとき、液は混濁し、黒色の沈殿を生じる。

(2) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(3→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品0.30 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.012%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品50 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトドラジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のトドラジン

のピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：240 nm)

カラム：内径3.9 mm、長さ30 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.10 gを薄めたメタノール(2→5) 1000 mLに溶かす。この液に酢酸(100)を加えてpH 3.0 ~ 3.5に調整する。

流量：トドラジンの保持時間が約8分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からトドラジンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に25 mLとする。この液10 μLから得たトドラジンのピーク面積が、標準溶液のトドラジンのピーク面積の15 ~ 25%になることを確認する。

システムの性能：本品及びフタル酸水素カリウム5 mgずつを移動相100 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フタル酸、トドラジンの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トドラジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 6.0 ~ 7.5%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

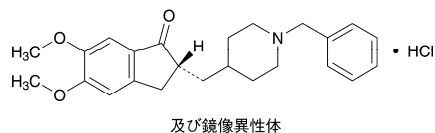
定量法 本品約0.4 gを精密に量り、ギ酸5 mLに溶かし、無水酢酸70 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=26.87 mg C₁₁H₁₂N₄O₂ · HCl

貯法 容器 気密容器。

ドネペジル塩酸塩

Donepezil Hydrochloride

C₂₄H₂₉NO₃ · HCl : 415.95(2*RS*)-2-[(1-Benzylpiperidin-4-yl)methyl]-5,6-dimethoxy-2,3-dihydro-1*H*-inden-1-one monohydrochloride

[120011-70-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ドネペジル塩酸塩(C₂₄H₂₉NO₃ · HCl) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品の水溶液(1→100)は旋光性を示さない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドネペジル塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと参照スペクトル又はドネペジル塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、別に規定する方法により再結晶し、結晶をろ取りし、乾燥したのものにつき、同様の試験を行う。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gを磁製又は白金製のつぼにとり、硫酸5 mLを加えて混和し、徐々に加熱して灰化した後、500～600℃で強熱する。もしこの方法で、なお炭化物が残るときは、少量の硫酸で潤し、再び500～600℃で強熱して灰化する。冷後、残留物を塩酸3 mLに溶かし、水浴又はホットプレート上で蒸発乾固し、残留物に水10 mLを加え、加温して溶かす。以下第4法と同様に操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgを移動相25 mLに溶かす。この液10 mLをとり、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドネペジル以外のピークの面積は、標準溶液のドネペジルのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からドネペジルの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ドネペジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドネペジルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 0.2%以下(0.2 g, 電量滴定法)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びドネペジル塩酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgずつを精密に量

り、それぞれを移動相に溶かし、正確に25 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドネペジルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：脱水物に換算したドネペジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：271 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35℃付近の一定温度

移動相：1-デカンサルホン酸ナトリウム2.5 gを水650 mLに溶かした液に、アセトニトリル350 mL及び過塩素酸1 mLを加える。

流量：ドネペジルの保持時間が約11分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ドネペジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドネペジルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ドネペジル塩酸塩錠

Donepezil Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$ ：415.95)を含む。

製法 本品は「ドネペジル塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法の試料溶液2.5 mLをとり、水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長228～232 nm、269～273 nm及び313～317 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)約0.2 mgを含む液となるようにメタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3：1) V mLを正確に加え、超音波処理を行いながら、崩壊するまで振り混ぜる。さらに10分間超音波処理する。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にドネペジル塩酸塩標準品(別途「ドネペジル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約

50 mgを精密に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)に溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドネペジルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times V / 250$

M_S : 脱水物に換算したドネペジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

「ドネペジル塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドネペジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドネペジルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)約3.3 µgを含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にドネペジル塩酸塩標準品(別途「ドネペジル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約55 mgを精密に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液3 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドネペジルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 27 / 5$$

M_S : 脱水物に換算したドネペジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は「ドネペジル塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

移動相: 水/アセトニトリル/過塩素酸混液(650:350:1)

流量: ドネペジルの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドネペジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドネペジルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)約20 mgに対応する量を精密に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)30 mLを加え、超音波処理した後、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にドネペジル塩酸塩標準品(別途「ドネペジル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)に溶かし、正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドネペジルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 2 / 5$$

M_S : 脱水物に換算したドネペジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

「ドネペジル塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ドネペジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドネペジルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ドネペジル塩酸塩細粒

Donepezil Hydrochloride Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$: 415.95)を含む。

製法 本品は「ドネペジル塩酸塩」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 定量法の試料溶液2.5 mLをとり、水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長228 ~ 232 nm, 269 ~

273 nm及び313 ~ 317 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、1 mL中にドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)約0.2 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液V mLを正確に加え、時々振り混ぜながら超音波処理により粒子を小さく分散させた後、更に10分間超音波処理する。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にドネペジル塩酸塩標準品(別途「ドネペジル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)に溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドネペジルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/250$$

M_S : 脱水物に換算したドネペジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

「ドネペジル塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ドネペジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドネペジルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品のドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)約3 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にドネペジル塩酸塩標準品(別途「ドネペジル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約55 mgを精密に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液3 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドネペジルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S/M_T \times A_T/A_S \times 1/C \times 27/5$$

M_S : 脱水物に換算したドネペジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C: 1 g中のドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は「ドネペジル塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

移動相: 水/アセトニトリル/過塩素酸混液(650:350:1)

流量: ドネペジルの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ドネペジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドネペジルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品を必要ならば粉末とし、ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)約20 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液30 mLを加え、時々振り混ぜながら超音波処理により粒子を小さく分散させた後、更に15分間超音波処理する。0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にドネペジル塩酸塩標準品(別途「ドネペジル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3:1)に溶かし、正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドネペジルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドネペジル塩酸塩($C_{24}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times 2/5$$

M_S : 脱水物に換算したドネペジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

「ドネペジル塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ドネペジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドネペジルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

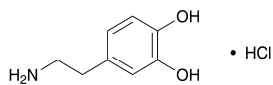
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ドパミン塩酸塩

Dopamine Hydrochloride

C₈H₁₁NO₂ · HCl : 189.644-(2-Aminoethyl)benzene-1,2-diol monohydrochloride
[62-31-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、ドパミン塩酸塩 (C₈H₁₁NO₂ · HCl) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はギ酸に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくい。

融点：約248°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→25000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1)(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは4.0～5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品0.8 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.1 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用セルロース(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブロパノール/水/酢酸(100)混液(16:8:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、90°Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、ギ酸5 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸15 mLを正確に加え、水浴上で15分間加熱する。冷後、酢酸(100) 50 mLを加え、過量の過塩素酸を0.1 mol/L酢酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=18.96 mg C₈H₁₁NO₂ · HCl

貯法 容器 気密容器。

ドパミン塩酸塩注射液

Dopamine Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の97.0～103.0%に対応するドパミン塩酸塩(C₈H₁₁NO₂ · HCl : 189.64)を含む。

製法 本品は「ドパミン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「ドパミン塩酸塩」0.04 gに対応する容量をとり、0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとする。この液5 mLをとり、0.1 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長278～282 nmに吸収の極大を示す。

pH(2.54) 3.0～5.0

エンドトキシン(4.01) 4.2 EU/mg未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のドパミン塩酸塩(C₈H₁₁NO₂ · HCl)約30 mgに対応する容量を正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り、内標準溶液2.5 mLを正確に加え、更に移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ドパミン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約30 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り、内標準溶液2.5 mLを正確に加え、更に移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するドパミンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ドパミン塩酸塩(C₈H₁₁NO₂ · HCl)の量(mg)=M_S × Q_T/Q_S

M_S: 定量用ドパミン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ウラシルの移動相溶液(3→10000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：pH 3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸

緩衝液

流量：ドパミンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

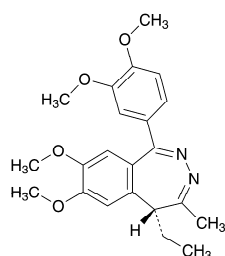
システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ドパミンの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するドパミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

トフィソパム

Tofisopam



及び鏡像異性体

$\text{C}_{22}\text{H}_{26}\text{N}_2\text{O}_4$: 382.45

(5*R*S)-1-(3,4-Dimethoxyphenyl)-5-ethyl-7,8-dimethoxy-4-methyl-5*H*-2,3-benzodiazepine

[22345-47-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、トフィソパム ($\text{C}_{22}\text{H}_{26}\text{N}_2\text{O}_4$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、アセトンにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品のエタノール(95)溶液(1 \rightarrow 100)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1 \rightarrow 100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 155 ~ 159 $^{\circ}\text{C}$

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.05 gをアセトン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に25 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/アセトン/メタノール/ギ酸混液(24 : 12 : 2 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 60 $^{\circ}\text{C}$, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 38.25 mg $\text{C}_{22}\text{H}_{26}\text{N}_2\text{O}_4$

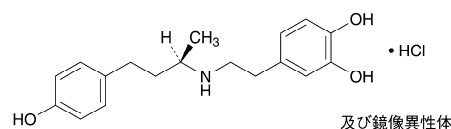
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ドブタミン塩酸塩

Dobutamine Hydrochloride



及び鏡像異性体

$\text{C}_{18}\text{H}_{23}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}$: 337.84

4-{2-[(1*R*S)-3-(4-Hydroxyphenyl)-1-methylpropylamino]ethyl}benzene-1,2-diol monohydrochloride

[49745-95-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ドブタミン塩酸塩 ($\text{C}_{18}\text{H}_{23}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色〜ごく薄い橙色の結晶性の粉末又は粒である。

本品はメタノールに溶けやすく、水又はエタノール(95)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1 \rightarrow 100)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したドブタミン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1 \rightarrow 50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を

呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは4.0～5.5である。

融点 (2.60) 188～192℃

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水30 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gに水40 mLを加え、加温して溶かし、冷後、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/ギ酸混液(78:22:5)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に5分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.30%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びドブタミン塩酸塩標準品を乾燥し、その約0.1 gずつを精密に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、薄めたメタノール(1→2)を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するドブタミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ドブタミン塩酸塩($C_{18}H_{23}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : ドブタミン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 サリチルアミドの薄めたメタノール(1→2)溶液(1→125)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 280 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に7 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相: pH 3.0の酒石酸緩衝液/メタノール混液(7:3)

流量: ドブタミンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ドブタミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

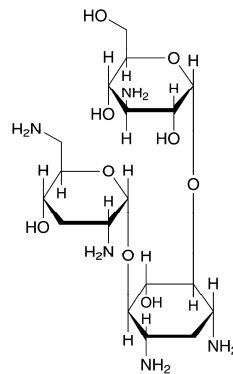
システムの再現性: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するドブタミンのピーク面積の比の相対標準偏差

は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トブラマイシン

Tobramycin



$C_{18}H_{37}N_5O_9$: 467.51

3-Amino-3-deoxy-α-D-glucopyranosyl-(1→6)-

[2,6-diamino-2,3,6-trideoxy-α-D-ribo-hexopyranosyl]-

(1→4)]-2-deoxy-D-streptamine

[32986-56-4]

本品は、*Streptomyces tenebrarius*の培養によって得られる抗細菌活性を有するアミノグリコシド系の化合物である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり900～1060 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、トブラマイシン($C_{18}H_{37}N_5O_9$)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～微黄白色の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、ホルムアミドに溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→125)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウムを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法 (2.21) により 1H を測定するとき、 δ 5.1 ppm付近に二重線のシグナルAを、 δ 2.6～4.0 ppm付近に多重線のシグナルBを、 δ 1.0～2.1 ppm付近に多重線のシグナルCを示し、各シグナルの面積強度比A:B:Cはほぼ1:8:2である。

(2) 本品及びトブラマイシン標準品10 mgずつを水1 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液4 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアンモニウム試液/1-ブタノール/メタノール混液(5:5:2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリン試液を均等に噴霧した後、100℃で5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +138 ~ +148° (脱水物に換算したものの1 g, 水, 25 mL, 100 mm).

pH (2.54) 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液のpHは9.5 ~ 11.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明である。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.05以下である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品80 mgを薄めたアンモニア水(28) (1→250) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたアンモニア水(28) (1→250)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアンモニア水(28)/エタノール(95)/2-ブタノン混液(1:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、更に110°Cで10分間乾燥する。直ちに、これに水/次亜塩素酸ナトリウム試液混液(4:1)を噴霧した後、風乾し、更にヨウ化カリウムデンプン試液を噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分 (2.48) 11.0%以下(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定。ただし、水分測定用メタノールの代わりに、水分測定用ホルムアミド/水分測定用メタノール混液(3:1)を用いる)。

強熱残分 (2.44) 1.0%以下(0.5 g)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法 (4.02) の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。

(ii) 培地 培地(1)の1)のiを用いる。

(iii) 標準溶液 トブラマイシン標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に25 mLとし、標準原液とする。標準原液は5 ~ 15°Cで保存し、30日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に8 µg(力価)及び2 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に25 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に8 µg(力価)及び2 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

トブラマイシン注射液

Tobramycin Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の90.0 ~ 110.0%に対応するトブラマイシン(C₁₈H₃₇N₅O₉: 467.51)を含む。

製法 本品は「トブラマイシン」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色〜ごく薄い黄色澄明の液である。

確認試験 本品の「トブラマイシン」10 mg(力価)に対応する容量をとり、水を加えて1 mLとし、試料溶液とする。別にトブラマイシン標準品10 mg(力価)に対応する量を水1 mLに溶かし、標準溶液とする。以下「トブラマイシン」の確認試験(2)を準用する。

浸透圧比 別に規定する。

pH (2.54) 5.0 ~ 7.0

エンドトキシン (4.01) 0.50 EU/mg(力価)未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法 (4.02) の円筒平板法により試験を行う。

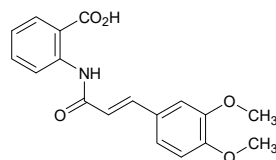
(i) 試験菌、培地及び標準溶液は、「トブラマイシン」の定量法を準用する。

(ii) 試料溶液 本品5 mLを正確に量り、1 mL中に「トブラマイシン」1 mg(力価)を含む液となるようにpH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加える。この液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に8 µg(力価)及び2 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 密封容器。

トラニラスト

Tranilast



C₁₈H₁₇NO₅: 327.33

2-[[2-(E)-3-(3,4-Dimethoxyphenyl)prop-2-enyl]amino]benzoic acid [53902-12-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、トラニラスト (C₁₈H₁₇NO₅) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はN,N-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、アセトニトリル、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に淡い黄褐色となる。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

- (1) 本品のメタノール溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。
- (2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところと同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 207～210℃

純度試験

- (1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (2) 類縁物質 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品50 mgをアセトニトリル50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトラニラスト以外のピークの面積は、標準溶液のトラニラストのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：255 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：薄めた酢酸(100)(1→100)/アセトニトリル混液(3：2)

流量：トラニラストの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からトラニラストの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トラニラストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トラニラストのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

- (3) クロロホルム 本品約1 gを精密に量り、内標準溶液1 mLを正確に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとした液5 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にクロロホルム約3 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、内標準溶液1 mLを正確に加え、更に*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 μLにつき、次の条件でガス

クロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するクロロホルムのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求めるとき、クロロホルムの量は0.006%以下である。

$$\text{クロロホルムの量(\%)} = M_S / M_T \times Q_T / Q_S \times 1 / 20$$

M_S ：クロロホルムの秤取量(g)

M_T ：本品の秤取量(g)

内標準溶液 トリクロロエチレンの*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→50)

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm、長さ1 mのガラス管に150～180 μmのガスクロマトグラフィー用多孔性スチレン-ジビニルベンゼン共重合体(平均孔径0.3～0.4 μm、50 m²/g以下)を充填する。

カラム温度：160℃付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：クロロホルムの保持時間が約2分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液1 μLにつき、上記の条件で操作するとき、クロロホルム、内標準物質の順に流出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液1 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するクロロホルムのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.3%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド25 mLに溶かし、水25 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液3滴)。ただし、滴定の終点は液が30秒間持続する淡赤色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L水酸化ナトリウム液} 1 \text{ mL} = 32.73 \text{ mg C}_{18}\text{H}_{17}\text{NO}_5$$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

トラニラストカプセル

Tranilast Capsules

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅：327.33)を含む。

製法 本品は「トラニラスト」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、「トラニラスト」0.1 gに対応する量を取り、ジエチルエーテル180 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を水浴上で蒸発乾固する。残留物のメタノール溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度

測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長333～337 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性〈6.02〉 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、内容物を取り出し、内容物及びカプセルにpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)を加えて振り混ぜた後、1 mL中にトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)約0.5 mgを含む液となるようにpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)を加えて正確にV mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\begin{aligned} & \text{トラニラスト(C}_{18}\text{H}_{17}\text{NO}_5\text{)の量(mg)} \\ & = M_s \times Q_T / Q_S \times V / 50 \end{aligned}$$

M_s : 定量用トラニラストの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)溶液(1→5000)

溶出性〈6.10〉 試験液にpH 5.5のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900 mLを用い、シンカーを使用して、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は75%以上である。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)約5.6 μgを含む液となるように溶出試験第2液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用トラニラストを105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、溶出試験第2液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長332 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

$$\begin{aligned} & \text{トラニラスト(C}_{18}\text{H}_{17}\text{NO}_5\text{)の表示量に対する溶出率(\%)} \\ & = M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18 \end{aligned}$$

M_s : 定量用トラニラストの秤取量(mg)

C : 1カプセル中のトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)の表示量(mg)

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。トラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)約0.1 gに対応する量を精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)を加えて振り混ぜた後、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)を加えて正確に200 mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターで

ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用トラニラストを105°Cで3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトラニラストのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

$$\begin{aligned} & \text{トラニラスト(C}_{18}\text{H}_{17}\text{NO}_5\text{)の量(mg)} \\ & = M_s \times Q_T / Q_S \times 4 \end{aligned}$$

M_s : 定量用トラニラストの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液／アセトニトリル混液(7:3)溶液(1→5000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 255 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 薄めた酢酸(100) (1→100)／アセトニトリル混液(3:2)

流量 : トラニラストの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、トラニラストの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性 : 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトラニラストのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トラニラスト細粒

Tranilast Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅ : 327.33)を含む。

製法 本品は「トラニラスト」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品の「トラニラスト」0.1 gに対応する量をとり、ジエチルエーテル180 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を水浴上で蒸発乾固する。残留物のメタノール溶液

(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長333～337 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて振り混ぜた後、1 mL中にトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)約0.5 mgを含む液となるようにpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて正確にV mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

トラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$$

M_S: 定量用トラニラストの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)溶液(1→5000)

溶性 (6.10) 試験液にpH 5.5のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)約0.1 gに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用トラニラストを105℃で3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、溶出試験第2液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長332 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

トラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 360$$

M_S: 定量用トラニラストの秤取量(mg)

M_T: 本品の秤取量(g)

C: 1 g中のトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)の表示量(mg)

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品を粉末とし、トラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)約0.1 gに対応する量を精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて振り混ぜた後、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて正確に200 mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。

初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用トラニラストを105℃で3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトラニラストのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求めらる。

トラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 4$$

M_S: 定量用トラニラストの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)溶液(1→5000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 255 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相: 薄めた酢酸(100) (1→100)/アセトニトリル混液(3:2)

流量: トラニラストの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、トラニラストの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトラニラストのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

シロップ用トラニラスト

Tranilast for Syrup

本品は用時懸濁して用いるシロップ用剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトラニラスト(C₁₈H₁₇NO₅: 327.33)を含む。

製法 本品は「トラニラスト」をとり、シロップ用剤の製法により製する。

確認試験 本品の「トラニラスト」0.1 gに対応する量をとり、ジエチルエーテル180 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過

し、ろ液を水浴上で蒸発乾固する。残留物のメタノール溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長333～337 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて振り混ぜた後、1 mL中にトラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)約0.5 mgを含む液となるようにpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて正確にV mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

トラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$$

M_S : 定量用トラニラストの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)溶液(1→5000)

溶性 (6.10) 試験液にpH 5.5のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は75%以上である。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のトラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)約0.1 gに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用トラニラストを105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、溶出試験第2液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長332 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

トラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 360$$

M_S : 定量用トラニラストの秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C: 1 g中のトラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)の表示量(mg)

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品を粉末とし、トラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)約0.1 gに対応する量を精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて振り混ぜた後、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて正確に200 mL

とし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用トラニラストを105°Cで3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトラニラストのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

トラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 4$$

M_S : 定量用トラニラストの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(7:3)溶液(1→5000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 255 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 薄めた酢酸(100) (1→100)/アセトニトリル混液(3:2)

流量: トラニラストの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、トラニラストの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトラニラストのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トラニラスト点眼液

Tranilast Ophthalmic Solution

本品は水性の点眼剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$: 327.33)を含む。

製法 本品は「トラニラスト」をとり、点眼剤の製法により製する。

性状 本品は微黄色澄明な液である。

確認試験 本品の「トラニラスト」50 mgに対応する容量に希塩酸2 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。沈殿をろ取り、水10 mLずつで2回洗った後、105°Cで3時間乾燥し、その5 mgをメタノールに溶かし、100 mLとする。この液5 mLにメタノールを加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長333～337 nmに吸収の極大を示す。

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

不溶性異物 (6.11) 試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.08) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のトラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)約5 mgに対応する容量を正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、エタノール(99.5)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用トラニラストを105°Cで3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、エタノール(99.5)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトラニラストのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

トラニラスト($C_{18}H_{17}NO_5$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1/5$$

M_S : 定量用トラニラストの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのエタノール(99.5)溶液(1→5000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 255 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 薄めた酢酸(100) (1→100)/アセトニトリル混液(3:2)

流量: トラニラストの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、トラニラストの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトラニラストのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

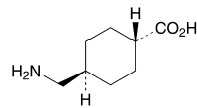
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トラネキサム酸

Tranexamic Acid



$C_8H_{15}NO_2$: 157.21

trans-4-(Aminomethyl)cyclohexanecarboxylic acid

[1197-18-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、トラネキサム酸($C_8H_{15}NO_2$) 98.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトラネキサム酸標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは7.0～8.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.014%以下)。

(3) 重金属 本品2.0 gを水に溶かして20 mLとし、試料原液とする。試料原液12 mLにpH 3.5の塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液2 mLを加え、振り混ぜる。この液にチオアセトアミド試液1.2 mLを加えて直ちに振り混ぜ、試料溶液とする。別に鉛標準液1 mL、試料原液2 mL及び水9 mLの混液を用いて同様に操作し、標準溶液とする。また、水10 mL及び試料原液2 mLの混液を用いて同様に操作し、対照溶液とする。標準溶液の呈する色は、対照溶液より僅かに濃いことを確認する。各溶液を調製した2分後に試料溶液及び標準溶液を比較するとき、試料溶液の呈する色は標準溶液より濃くない(10 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを水10 mLに溶かして検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.20 gを水20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、トラネキサム酸に対する相対保持時間約1.5の試料溶液から得たピークの面積に1.2の感度係数を乗じた面積は、標準溶液のトラネキサム酸のピーク面積の2/5より大きくなく、トラネキサム酸に対する相対保持時間約2.1の試料溶液から得たピークの面積は、標準溶液のトラネキサム酸のピーク面積の1/5より大きくない。

い。また、これらのピーク及びトラネキサム酸以外の試料溶液の各々のピークの面積は、標準溶液のトラネキサム酸のピーク面積の1/5より大きくない。ただし、トラネキサム酸に対する相対保持時間約1.1のピーク面積には0.005の感度係数を乗じ、相対保持時間約1.3のピーク面積には0.006の感度係数を乗じる。また、試料溶液から得たトラネキサム酸以外のピークの合計面積は、標準溶液のトラネキサム酸のピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からトラネキサム酸の保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとする。この液20 μ Lから得たトラネキサム酸のピーク面積が、標準溶液のトラネキサム酸のピーク面積の14～26%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トラネキサム酸のピーク面積の相対標準偏差は7%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びトラネキサム酸標準品を乾燥し、その約50 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に25 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のトラネキサム酸のピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

トラネキサム酸($C_8H_{15}NO_2$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：トラネキサム酸標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径6.0 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：無水リン酸二水素ナトリウム11.0 gを水500 mLに溶かし、トリエチルアミン5 mL及びラウリル硫酸ナトリウム1.4 gを加える。リン酸又はリン酸溶液(1→10)でpH 2.5に調整した後、水を加えて600 mLとする。この液にメタノール400 mLを加える。

流量：トラネキサム酸の保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 mLをとり、別に4-アミノメチル安息香酸10 mgを水に溶かし、100 mLとした液1 mLを加えた後、水を加えて50 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、トラネキサム酸、4-アミノメチル安息香酸の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トラネキサム酸のピーク面積の相対標準偏差は0.6%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

トラネキサム酸錠

Tranexamic Acid Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトラネキサム酸($C_8H_{15}NO_2$ ：157.21)を含む。

製法 本品は「トラネキサム酸」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「トラネキサム酸」0.5 gに対応する量を取り、水50 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにニンヒドリン試液1 mLを加え、3分間加熱するとき、液は濃紫色を呈する。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。トラネキサム酸($C_8H_{15}NO_2$)約5 gに対応する量を精密に量り、水150 mLを加え、超音波を用いて完全に崩壊させた後、水を加えて正確に200 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にトラネキサム酸標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のトラネキサム酸のピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

トラネキサム酸($C_8H_{15}NO_2$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 100$

M_S ：トラネキサム酸標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器、カラム及び移動相は「トラネキサム酸」の定量法の試験条件を準用する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

流量：トラネキサム酸の保持時間が約16分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 mLをとり、別に4-アミノメチル安息香酸10 mgを水に溶かし、100 mLとした液1 mLを加えた後、水を加えて50 mLとする。この液30 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、トラネキサム酸、4-アミノメチル安息香酸の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液30 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トラネキサム酸のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トラネキサム酸カプセル

Tranexamic Acid Capsules

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトラネキサム酸(C₈H₁₅NO₂:157.21)を含む。

製法 本品は「トラネキサム酸」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、粉末とする。「トラネキサム酸」0.5 gに対応する量をとり、水50 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにニンヒドリン試液1 mLを加え、3分間加熱するとき、液は濃紫色を呈する。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、バドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にトラネキサム酸(C₈H₁₅NO₂)約0.28 mgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にトラネキサム酸標準品を105℃で2時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のトラネキサム酸のピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

トラネキサム酸(C₈H₁₅NO₂)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 900$$

M_S: トラネキサム酸標準品の秤取量(mg)

C: 1カプセル中のトラネキサム酸(C₈H₁₅NO₂)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相: 無水リン酸二水素ナトリウム11.0 gを水500 mLに溶かし、トリエチルアミン10 mL及びラウリル硫酸ナトリウム1.4 gを加える。この液にリン酸を加え、pH 2.5に調整し、水を加えて600 mLとする。この液にメタノール400 mLを加える。

流量: トラネキサム酸の保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トラネキサム酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トラネキサム酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。トラネキサム酸(C₈H₁₅NO₂)約0.1 gに対応する量を精密に量り、水30 mLを加え、よく振り混ぜた後、水を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にトラネキサム酸標準品を105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のトラネキサム酸のピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

トラネキサム酸(C₈H₁₅NO₂)の量(mg)=M_S × A_T/A_S × 2

M_S: トラネキサム酸標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器, カラム及び移動相は「トラネキサム酸」の定量法の試験条件を準用する。

カラム温度: 35℃付近の一定温度

流量: トラネキサム酸の保持時間が約16分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 mLをとり、別に4-アミノメチル安息香酸10 mgを水に溶かし、100 mLとした液1 mLを加えた後、水を加えて50 mLとする。この液30 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トラネキサム酸、4-アミノメチル安息香酸の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液30 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トラネキサム酸のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トラネキサム酸注射液

Tranexamic Acid Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトラネキサム酸(C₈H₁₅NO₂:157.21)を含む。

製法 本品は「トラネキサム酸」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「トラネキサム酸」50 mgに対応する容量をとり、水を加えて5 mLとし、ニンヒドリン試液1 mLを加え、加熱するとき、液は濃紫色を呈する。

pH (2.54) 7.0～8.0

エンドトキシン (4.01) 0.12 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のトラネキサム酸(C₈H₁₅NO₂)約0.1 gに対応する容量を正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にトラネキサム酸標準品を105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のトラネキサム酸のピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

$$\text{トラネキサム酸(C}_8\text{H}_{15}\text{NO}_2\text{)の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S \times 2$$

M_S: トラネキサム酸標準品の称取量(mg)

試験条件

検出器、カラム及び移動相は「トラネキサム酸」の定量法の試験条件を準用する。

カラム温度: 35℃付近の一定温度

流量: トラネキサム酸の保持時間が約16分になるように調整する。

システム適合性

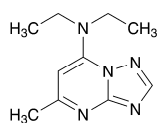
システムの性能: 標準溶液5 mLをとり、別に4-アミノメチル安息香酸10 mgを水に溶かし、100 mLとした液1 mLを加えた後、水を加えて50 mLとする。この液30 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トラネキサム酸、4-アミノメチル安息香酸の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液30 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トラネキサム酸のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

トラピジル

Trapidil



C₁₀H₁₅N₅: 205.26

7-Diethylamino-5-methyl[1,2,4]triazolo[1,5-a]pyrimidine
[15421-84-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、トラピジル(C₁₀H₁₅N₅) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は水又はメタノールに極めて溶けやすく、エタノール(95)、無水酢酸又は酢酸(100)に溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けにくい。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは6.5～7.5である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→50) 5 mLにドラーゲンドルフ試液3滴を加えるとき、液は橙色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→125000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (307 nm): 860～892(乾燥後, 20 mg, 水, 2500 mL)。

融点 (2.60) 101～105℃

純度試験

(1) 溶状 本品2.5 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.018%以下)。

(3) アンモニウム 本品0.05 gをとり、共栓三角フラスコに入れ、水酸化ナトリウム試液10滴を加えてよく湿潤させ、栓をする。これを37℃で15分間放置するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変しない。

(4) 重金属(1.07) 本品1.0 gを水40 mLに溶かし、希塩酸1.5 mL、希酢酸2 mL及び水を加え50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液1.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(6) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール4 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/エタノール(95)/酢酸(100)混液(85:13:2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に60分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 60℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

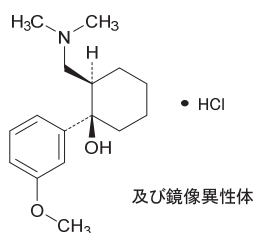
定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、酢酸(100) 20 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=20.53 mg C₁₀H₁₅N₅

貯法 容器 気密容器。

トラマドール塩酸塩

Tramadol Hydrochloride



$C_{16}H_{25}NO_2 \cdot HCl$: 299.84

(1*R,S*,2*R,S*)-2-[(Dimethylamino)methyl]-1-(3-methoxyphenyl)cyclohexanol monohydrochloride
[36282-47-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、トラマドール塩酸塩($C_{16}H_{25}NO_2 \cdot HCl$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノール、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすい。

本品の水溶液(1→20)は旋光性を示さない。

融点：180 ~ 184°C

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 酸又はアルカリ 本品1.0 gを水に溶かし、20 mLとする。この液10 mLに酸又はアルカリ試験用メチルレッド試液0.2 mL及び0.01 mol/L塩酸0.2 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。この液に液の色が赤色から黄色に変化するまで0.01 mol/L水酸化ナトリウム液を加えるとき、その量は0.4 mL以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質

(i) 本品0.10 gをメタノール2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に500 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。薄層板をアンモニア蒸気中に20分間放置し、次にトルエン/イ

ソプロパノール/アンモニア水(28)混液(80 : 19 : 1)を展開溶媒として約15 cm展開させた後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に1時間放置した後、紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た*R_f*値約0.5のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

(ii) 本品0.15 gを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトラマドールに対する相対保持時間約0.9のピーク面積は、標準溶液のトラマドールのピーク面積の1/5より大きくなく、試料溶液のトラマドール及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のトラマドールのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のトラマドール以外のピークの合計面積は、標準溶液のトラマドールのピーク面積の2/5より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：270 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：薄めたトリフルオロ酢酸(1→500)/アセトニトリル混液(141 : 59)

流量：トラマドールの保持時間が約5分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からトラマドールの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たトラマドールのピーク面積が、標準溶液のトラマドールのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、トラマドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トラマドールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 0.5%以下(1 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

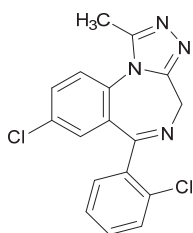
定量法 本品約0.18 gを精密に量り、酢酸(100) 25 mLに溶かし、無水酢酸10 mLを加えた後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 29.98 mg $C_{16}H_{25}NO_2 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

トリアゾラム

Triazolam

C₁₇H₁₂Cl₂N₄ : 343.21

8-Chloro-6-(2-chlorophenyl)-1-methyl-4H-
[1,2,4]triazolo[4,3-a][1,4]benzodiazepine
[28911-01-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリアゾラム
(C₁₇H₁₂Cl₂N₄) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトリアゾラム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のベースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したトリアゾラム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色～青緑色を呈する。

融点(2.60) 239 ~ 243°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gに水50 mLを加え、時々振り混ぜながら1時間放置した後、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液25 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.028%以下)。

(2) 重金属 別に規定する。

(3) 類縁物質 本品0.14 gを*N,N*-ジメチルホルムアミド10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液12 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトリアゾラム以外のピークの面積は、標準溶液のトリアゾラムのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のトリアゾラム以外のピーク合計面積は、標準溶液のトリアゾラムのピーク面積より大き

くない。ただし、トリアゾラムに対する相対保持時間約0.7の類縁物質A、約1.5の類縁物質B及び約2.4の類縁物質Cのピークの面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.8、0.6及び4.3を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A、移動相B、移動相の送液及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後39分までシステム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に10 mLとする。この液12 μLから得たトリアゾラムのピーク面積が、標準溶液のトリアゾラムのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液12 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トリアゾラムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4500段以上、1.6以下である。

システムの再現性：標準溶液12 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トリアゾラムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.3%以下(1 g)。

定量法 本品及びトリアゾラム標準品を乾燥し、その約55 mgずつを精密に量り、それぞれを*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液12 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のトリアゾラムのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

トリアゾラム(C₁₇H₁₂Cl₂N₄)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : トリアゾラム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用フェニルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：メタノール/薄めたpH 4.5の酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液(1→10)混液(14 : 11)

移動相B：メタノール/薄めたpH 4.5の酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液(1→10)混液(19 : 1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 14	98	2
14 ~ 34	98 → 1	2 → 99
34 ~ 39	1	99

流量：毎分2.0 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液12 μLにつき、上記の条件で

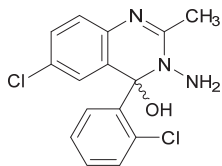
操作するとき、トリアゾラムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液12 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トリアゾラムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

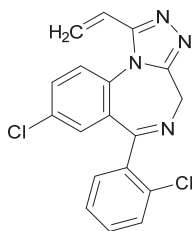
貯法 容器 気密容器。

その他

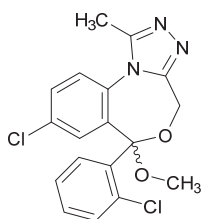
類縁物質A：3-アミノ-6-クロロ-4-(2-クロロフェニル)-2-メチル-3,4-ジヒドロキナゾリン-4-オール



類縁物質B：8-クロロ-6-(2-クロロフェニル)-1-エテニル-4H-[1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ベンゾジアゼピン

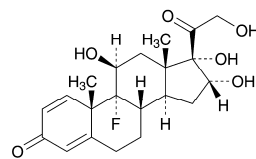


類縁物質C：8-クロロ-6-(2-クロロフェニル)-6-メトキシ-1-メチル-4H,6H-[1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][4,1]ベンゾオキサゼピン



トリアムシノロン

Triamecinolone



$C_{21}H_{27}FO_6$: 394.43

9-Fluoro-11β,16α,17,21-tetrahydroxypregna-1,4-diene-3,20-dione
[124-94-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリアムシノロン ($C_{21}H_{27}FO_6$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約264°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品1 mgをエタノール(95) 6 mLに溶かし、2,6-ジエーブチルクレゾール試液5 mL及び水酸化ナトリウム試液5 mLを加え、還流冷却器を付け、水浴上で30分間加熱するとき、液は赤紫色を呈する。

(2) 本品0.01 gに水5 mL及びフェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(1.09)を呈する。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したトリアムシノロン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びトリアムシノロン標準品のそれぞれ0.1 gずつに2-プロパノール/水混液(2 : 1) 7 mLを加え、加温して溶かす。これを氷冷し、析出した結晶をろ取り、水10 mLで2回洗った後、乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +65 ~ +71° (乾燥後, 0.1 g, *N,N*-ジメチルホルムアミド, 10 mL, 100 mm)。

純度試験 重金属(1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.5 mLを加える(30 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.3%以下(0.5 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びトリアムシノロン標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれをL-アスコルビン酸のメタノール溶液(1→1000)に溶かし、正確に50 mLとする。

この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、L-アスコルビン酸のメタノール溶液(1→1000)を加えて20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するトリアムシノロンのピーク高さの比 Q_T 及び Q_S を求める。

トリアムシノロン($C_{21}H_{27}FO_6$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : トリアムシノロン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチル15 mgを、L-アスコルビン酸のメタノール溶液(1→1000)に溶かし、100 mLとする。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(3:1)

流量: トリアムシノロンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、トリアムシノロン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するトリアムシノロンのピーク高さの比の相対標準偏差は1.5%以下である。

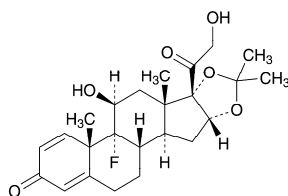
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トリアムシノロンアセトニド

Triamcinolone Acetonide



$C_{24}H_{31}FO_6$: 434.50

9-Fluoro-11β,21-dihydroxy-16α,17-

(1-methylethylidenedioxy)pregna-1,4-diene-3,20-dione

[76-25-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリアムシノロンアセトニド($C_{24}H_{31}FO_6$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はエタノール(99.5)又はアセトンにやや溶けにくく、メタノールに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点: 約290°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品2 mgをエタノール(95) 40 mLに溶かし、2,6-ジ-*t*-ブチルクレゾール試液5 mL及び水酸化ナトリウム試液5 mLを加え、還流冷却器を付け、水浴上で20分間加熱するとき、液は緑色を呈する。

(2) 本品0.01 gに水5 mL及びフェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(1.09)を呈する。

(4) 本品のエタノール(95)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトリアムシノロンアセトニド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(5) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したトリアムシノロンアセトニド標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びトリアムシノロンアセトニド標準品のそれぞれ0.1 gずつにエタノール(95) 20 mLを加えて溶かした後、エタノールを蒸発し、乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +110 ~ +120°(乾燥後, 0.1 g, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.5 mLを加える(30 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品40 mgをアセトン4 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール混液(93:7)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(0.5 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びトリアムシノロンアセトニド標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えた後、移動相を加

えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するトリアムシノロンアセトニドのピーク高さの比 Q_T 及び Q_S を求める。

トリアムシノロンアセトニド($C_{24}H_{31}FO_6$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : トリアムシノロンアセトニド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 プレドニゾロンのメタノール溶液(1 \rightarrow 5000)
 試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 240 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(3:1)

流量: トリアムシノロンアセトニドの保持時間が約13分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、トリアムシノロンアセトニドの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するトリアムシノロンアセトニドのピーク高さの比の相対標準偏差は1.0%以下である。

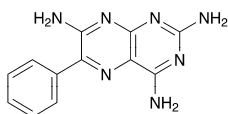
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トリアムテレン

Triamterene



$C_{12}H_{11}N_7$: 253.26

6-Phenylpteridine-2,4,7-triamine

[396-01-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリアムテレン($C_{12}H_{11}N_7$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は黄色の結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品はジメチルスルホキシドにやや溶けにくく、酢酸(100)に極めて溶けにくく、水、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は、硝酸又は硫酸に溶けるが、希硝酸、希硫酸又は希塩酸に溶けない。

確認試験

(1) 本品0.01 gに水10 mLを加えて加熱し、冷後、ろ過するとき、ろ液は紫色の蛍光を発する。この液2 mLに塩酸0.5 mLを加えるとき、液の蛍光は消える。

(2) (1)のろ液は芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する。

(3) 本品0.01 gを酢酸(100) 100 mLに溶かす。この液10 mLに水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをジメチルスルホキシド20 mLに溶かす。この液2 mLにメタノールを加えて50 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/アンモニア水(28)/メタノール混液(9:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

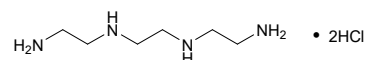
定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、酢酸(100) 100 mLを加え、加温して溶かす。冷後、0.05 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: クリスタルバイオレット試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/L過塩素酸1 mL = 12.66 mg $C_{12}H_{11}N_7$

貯法 容器 密閉容器。

トリエンチン塩酸塩

Trientine Hydrochloride



$C_6H_{18}N_4 \cdot 2HCl$: 219.16

N,N' -Bis(2-aminoethyl)ethane-1,2-diamine dihydrochloride

[38260-01-4]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、トリエンチン塩酸塩($C_6H_{18}N_4 \cdot 2HCl$) 97.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄色の結晶又は結晶性の粉末で、におい

はないか、又は僅かにアンモニア様のおいがある。

本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は吸湿性である。

融点：約121℃。

確認試験

(1) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1→100)は、塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品1 gを水100 mLに溶かした液のpHは7.0～8.5である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.30 gをメタノール100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液3 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した2枚の薄層板にスポットする。1枚の薄層板は2-プロパノール/アンモニア水(28)混液(3:2)を展開溶媒として約6 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリン・ブタノール試液を均等に噴霧し、130℃で5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点付近のスポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。残りの薄層板はアンモニア水(28)/ジエチルエーテル/アセトニトリル/エタノール(99.5)混液(10:4:3:3)を展開溶媒として約6 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリン・ブタノール試液を均等に噴霧し、130℃で5分間加熱するとき、試料溶液から得た原点付近のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 40℃, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.22 gを精密に量り、0.1 mol/L塩酸10 mL、硝酸ナトリウム溶液(9→20) 2 mL、pH 4.8の酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液10 mL及び水50 mLを加えて溶かし、0.1 mol/L硝酸銅(II)液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。ただし、指示電極として銅電極、参照電極として複合型銀-塩化銀電極を用い、内液は塩化カリウム溶液(1→4)を用いる。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L硝酸銅(II)液1 mL=21.92 mg C₆H₁₈N₄・2HCl

貯法

保存条件 遮光して、空気をアルゴンで置換し、2～8℃で保存する。

容器 気密容器。

トリエンチン塩酸塩カプセル

Trientine Hydrochloride Capsules

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するトリエンチン塩酸塩(C₆H₁₈N₄・2HCl:219.16)を含む。

製法 本品は「トリエンチン塩酸塩」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、40℃で4時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により測定するとき、波数3220 cm⁻¹、2120 cm⁻¹、1641 cm⁻¹、1620 cm⁻¹、1556 cm⁻¹、1502 cm⁻¹及び1116 cm⁻¹付近に吸収を認める。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、シンカーを使用して、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液25 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にトリエンチン塩酸塩(C₆H₁₈N₄・2HCl)約0.28 mgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用トリエンチン塩酸塩を40℃で4時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 mLずつを正確に量り、pH 8.2のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液/硫酸銅(II)五水和物溶液(1→20)混液(4:1) 5 mLを正確に加える。これらの液につき、水10 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長580 nmにおける吸光度A_{T1}及びA_{S1}並びに波長410 nmにおける吸光度A_{T2}及びA_{S2}を測定する。

トリエンチン塩酸塩(C₆H₁₈N₄・2HCl)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times V' / V \times 1 / C \times 900$$

M_S: 定量用トリエンチン塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1カプセル中のトリエンチン塩酸塩(C₆H₁₈N₄・2HCl)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。トリエンチン塩酸塩(C₆H₁₈N₄・2HCl)約0.25 gに対応する量を精密に量り、メタノール70 mLを加えて、必要ならば超音波処理して溶かし、更にメタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用トリエンチン塩酸塩を40℃で4時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 mLずつを正確に量り、pH 8.2のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液10 mL及び硫酸銅(II)五水和物溶液(1→20) 1 mLを正確に加えて振り混ぜる。これらの液につき、メタノール5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外

可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長580 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{トリエンチン塩酸塩}(\text{C}_6\text{H}_{18}\text{N}_4 \cdot 2\text{HCl})\text{の量}(\text{mg}) \\ = M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 定量用トリエンチン塩酸塩の秤取量(mg)

貯法

保存条件 2～8℃で保存する。

容器 気密容器。

歯科用トリオジンクパスタ

Dental Triozinc Paste

本品は「パラホルムアルデヒド」, 「チモール」, 無水硫酸亜鉛及び「酸化亜鉛」を含む散剤と, 「クレゾール」, 「カリ石ケン」及び「グリセリン」を含む液剤とからなる。用時両者の適量を研和して使用する。

製法

(1) 散剤

パラホルムアルデヒド, 細末	10 g
チモール, 細末	3 g
硫酸亜鉛水和物	9 g
酸化亜鉛	82 g
全量	約100 g

「硫酸亜鉛水和物」をあらかじめ約250℃で加熱して無水硫酸亜鉛とし、冷後、細末としてこれに「チモール」, 「パラホルムアルデヒド」及び「酸化亜鉛」を均等に混和して製する。

(2) 液剤

クレゾール	40 g
カリ石ケン	40 g
グリセリン	20 g
全量	100 g

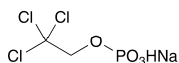
「カリ石ケン」を「クレゾール」及び「グリセリン」の混液に溶かして製する。

性状 散剤は白色微細の粉末で、特異なにおいがあり、液剤は黄褐色～赤褐色澄明濃稠の液で、クレゾールのにおいがある。

貯法 容器 気密容器。

トリクロホスナトリウム

Triclofos Sodium



$\text{C}_2\text{H}_3\text{Cl}_3\text{NaO}_4\text{P}$: 251.37

Monosodium 2,2,2-trichloroethyl monohydrogen phosphate
[7246-20-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリクロホスナトリ

ウム($\text{C}_2\text{H}_3\text{Cl}_3\text{NaO}_4\text{P}$) 97.0～102.0%を含み、また、塩素(Cl: 35.45) 41.0～43.2%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品0.5 gに硝酸10 mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、更に直火で強熱する。残留物を水5 mLに溶かし、必要ならばろ過する。ろ液はナトリウム塩の定性反応 (1.09) を呈する。

(3) 本品0.1 gに無水炭酸ナトリウム1 gを加え、10分間加熱する。冷後、残留物を水40 mLに溶かし、必要ならばろ過する。ろ液に希硝酸を加えて酸性とした液は塩化物の定性反応 (2) (1.09) を呈する。残りのろ液は塩化物の定性反応 (1) (1.09) 及びリン酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは3.0～4.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.20 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.178%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 遊離リン酸 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及びリン酸標準液5 mLずつを正確に量り、七モリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液2.5 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLずつを加えて振り混ぜ、水を加えて正確に25 mLとし、20℃で30分間放置する。これらの液につき、水5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。試料溶液及びリン酸標準液から得たそれぞれの液の波長740 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、遊離リン酸の量は、1.0%以下である。

遊離リン酸(H_3PO_4)の含量(%)= $1/M \times A_T/A_S \times 258.0$

M : 本品の秤取量(mg)

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 減圧, 100℃, 3時間)。

定量法

(1) トリクロホスナトリウム 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、ケルダールフラスコに入れ、硫酸2 mL及び硝酸2.5 mLを加え、褐色の煙が発生しなくなるまで加熱する。冷後、硝酸1 mLを加え、白煙が発生するまで加熱し、冷後、液が無色となるまでこの操作を繰り返す。この液を水

150 mLを用いてフラスコに移し、酸化モリブデン(VI)・クエン酸試液50 mLを加え、穏やかに沸点まで加熱した後、かき混ぜながらキノリン試液25 mLを徐々に加え、水浴上で5分間加熱する。冷後、沈殿をろ過し、更に洗液が酸性を呈しなくなるまで水洗した後、この沈殿を水100 mLを用いてフラスコに移し、0.5 mol/L水酸化ナトリウム液50 mLを正確に加えて溶かし、0.5 mol/L塩酸で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン・チモールブルー試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が黄色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行う。

0.5 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL
=4.834 mg C₂H₃Cl₃NaO₄P

(2) 塩素 本品を乾燥し、その約10 mgを精密に量り、水酸化ナトリウム試液1 mL及び水20 mLを吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)の塩素の定量操作法により試験を行う。

貯法 容器 気密容器。

トリクロホスナトリウムシロップ

Triclofos Sodium Syrup

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するトリクロホスナトリウム(C₂H₃Cl₃NaO₄P : 251.37)を含む。

製法 本品は「トリクロホスナトリウム」をとり、シロップ剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の「トリクロホスナトリウム」0.25 gに対応する量を取り、水40 mLを加え、よく振り混ぜた後、薄めた硫酸(3→50) 5 mLを加え、3-メチル-1-ブタノール25 mLで抽出する。3-メチル-1-ブタノール抽出液5 mLをとり、水浴上で蒸発乾固し、残留物に薄めた硫酸(1→2) 1 mL及び過マンガン酸カリウム溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴中で5分間加熱し、水7 mLを加えた後、シュウ酸二水和物溶液(1→20)を液の色が消えるまで加える。この液1 mLにピリジン1 mL及び水酸化ナトリウム溶液(1→5) 1 mLを加え、水浴中で振り混ぜながら1分間加熱するとき、ピリジン層は薄い赤色を呈する。

(2) (1)で得た3-メチル-1-ブタノール抽出液10 mLを水浴上で蒸発乾固し、残留物に無水炭酸ナトリウム1 gを加え、10分間加熱する。冷後、残留物を水40 mLに溶かし、必要ならばろ過する。ろ液に希硝酸を加えて酸性とした液は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。残りのろ液は塩化物の定性反応(1)(1.09)及びリン酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 6.0 ~ 6.5

定量法 本品の「トリクロホスナトリウム」0.13 gに対応する量を精密に量り、水15 mL、水酸化ナトリウム試液1 mL及びジエチルエーテル15 mLを加えて、1分間振り混ぜた後、水層を分取する。ジエチルエーテル層は水1 mLで洗い、洗液は先の水層に合わせる。この液に薄めた硫酸(3→50) 2.5 mLを加え、3-メチル-1-ブタノール10 mLずつで4回抽

出する。全3-メチル-1-ブタノール抽出液を合わせ、3-メチル-1-ブタノールを加えて正確に50 mLとする。この液10 mL及び希水酸化カリウム・エタノール試液10 mLを正確に量り、ガラスアンプルに入れ、融封した後混和する。これを高圧蒸気滅菌器を用いて120℃で2時間加熱する。冷後、内容物をフラスコに移し、薄めた硝酸(63→500) 20 mLを加える。次に0.02 mol/L硝酸銀液25 mLを正確に加えた後、よく振り混ぜ、過量の硝酸銀を0.02 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液で滴定(2.50)する(指示薬：硫酸アンモニウム鉄(III)試液2 ~ 3滴)。同様の方法で空試験を行う。

0.02 mol/L硝酸銀液1 mL=1.676 mg C₂H₃Cl₃NaO₄P

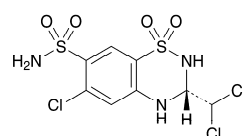
貯法

保存条件 冷所に保存する。

容器 気密容器。

トリクロルメチアジド

Trichlormethiazide



及び鏡像異性体

C₈H₈Cl₃N₃O₄S₂ : 380.66

(3*RS*)-6-Chloro-3-dichloromethyl-3,4-dihydro-2*H*-1,2,4-benzothiadiazine-7-sulfonamide 1,1-dioxide
[133-67-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリクロルメチアジド(C₈H₈Cl₃N₃O₄S₂) 97.5 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミド又はアセトンに溶解やすく、アセトニトリル又はエタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品のアセトン溶液(1→50)は旋光性を示さない。

融点：約270℃(分解)。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(3→250000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトリクロルメチアジド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトリクロルメチアジド標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをアセトン30 mLに溶かし、

希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸1.0 mLにアセトン30 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.036%以下)。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品1.0 gをアセトン30 mLに溶かし、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸1.0 mLにアセトン30 mL、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする(0.048%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品0.6 gをとり、第5法により検液を調製し、試験を行う。ただし、*N,N*-ジメチルホルムアミド20 mLを用いる(3.3 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品25 mgをアセトニトリル50 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、トリクロルメチアジドに対する相対保持時間約0.3の4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミドの量は2.0%以下であり、類縁物質の総量は2.5%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：268 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用フェニルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：薄めたリン酸(1→1000)/アセトニトリル混液(3：1)

移動相B：アセトニトリル/薄めたリン酸(1→1000)混液(3：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	100	0
10 ~ 20	100 → 0	0 → 100

流量：毎分1.5 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からトリクロルメチアジドの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たトリクロルメチアジドのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のトリクロルメチアジドのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液5 mLに水5 mLを加え、60°Cの水浴中で30分間加温する。冷後、この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミド

ド、トリクロルメチアジドの順に溶出し、トリクロルメチアジドに対する4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミドの相対保持時間は、約0.3であり、また、トリクロルメチアジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.2以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、トリクロルメチアジドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びトリクロルメチアジド標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれに内標準溶液20 mLずつを正確に加えて溶かす。この液1 mLずつにアセトニトリルを加えて20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトリクロルメチアジドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\begin{aligned} & \text{トリクロルメチアジド(C}_8\text{H}_8\text{Cl}_3\text{N}_3\text{O}_4\text{S}_2\text{)の量(mg)} \\ & = M_S \times Q_T / Q_S \end{aligned}$$

M_S ：トリクロルメチアジド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 3-ニトロフェノールのアセトニトリル溶液(1→800)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：268 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用フェニルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→1000)/アセトニトリル混液(3：1)

流量：トリクロルメチアジドの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、トリクロルメチアジドの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトリクロルメチアジドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

トリクロルメチアジド錠

Trichlormethiazide Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するトリクロルメチアジド(C₈H₈Cl₃N₃O₄S₂：380.66)を含む。

製法 本品は「トリクロルメチアジド」をとり、錠剤の製法に

より製する。

確認試験 本品を粉末とし、「トリクロルメチアジド」4 mg に対応する量を取り、アセトン10 mLを加え、5分間激しく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にトリクロルメチアジド標準品4 mgをアセトン10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィ（2.03）により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィ用シリカゲル（蛍光剤入り）を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル／ヘキサン／メタノール混液（10：4：1）を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線（主波長254 nm）を照射するとき、試料溶液及び標準溶液から得た主スポットのR値は等しい。

純度試験 類縁物質 本品をめこの製乳鉢を用いて粉末とし、「トリクロルメチアジド」10 mgに対応する量を取り、アセトニトリル20 mLを加え、15分間激しく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。試料溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィ（2.01）により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、トリクロルメチアジドに対する相対保持時間が約0.3の4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミドの量は4.0%以下であり、トリクロルメチアジド以外のピークの合計量は5.0%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計（測定波長：268 nm）

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィ用フェニルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：薄めたリン酸（1→1000）／アセトニトリル混液（3：1）

移動相B：アセトニトリル／薄めたリン酸（1→1000）混液（3：1）

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	100	0
10 ~ 20	100 → 0	0 → 100

流量：毎分1.5 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からトリクロルメチアジドの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：「トリクロルメチアジド」25 mgをアセトニトリル50 mLに溶かす。この液1 mLを量り、アセトニトリルを加えて50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たトリクロルメチアジドのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のトリクロルメチアジドのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液5 mLに水5 mLを加え、60°Cの水浴中で30分間加熱する。冷後、この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミド、トリクロルメチアジドの順に溶出し、トリクロルメチアジドの保持時間に対する4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミドの相対保持時間は、約0.3であり、また、トリクロルメチアジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.2以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、トリクロルメチアジドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めたリン酸（1→50）V / 5 mLを加え、崩壊させる。アセトニトリル2V / 5 mLを加え、15分間激しく振り混ぜた後、1 mL中にトリクロルメチアジド（C₈H₈Cl₃N₃O₄S₂）約40 μ gを含む液となるように移動相を加えて正確にV mLとする。この液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液4 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\begin{aligned} & \text{トリクロルメチアジド(C}_8\text{H}_8\text{Cl}_3\text{N}_3\text{O}_4\text{S}_2\text{)の量(mg)} \\ & = M_S \times A_T / A_S \times V / 500 \end{aligned}$$

M_S ：トリクロルメチアジド標準品の称取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にトリクロルメチアジド（C₈H₈Cl₃N₃O₄S₂）約1.1 μ gを含む液となるように薄めたリン酸（1→50）を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にトリクロルメチアジド標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、薄めたリン酸（1→50）を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ（2.01）により試験を行い、それぞれの液のトリクロルメチアジドのピーク面積 A_{T_a} 及び A_{S_a} 並びに試料溶液のトリクロルメチアジドに対する相対保持時間約0.3のピーク面積 A_{T_b} を測定する。

トリクロルメチアジド（C₈H₈Cl₃N₃O₄S₂）の表示量に対する溶出率(%)

$$\begin{aligned} & = M_S \times (A_{T_a} + 0.95A_{T_b}) / A_{S_a} \times V' / V \\ & \times 1 / C \times 9 / 2 \end{aligned}$$

M_S ：トリクロルメチアジド標準品の称取量(mg)

C：1錠中のトリクロルメチアジド（C₈H₈Cl₃N₃O₄S₂）の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：「トリクロルメチアジド」25 mgをアセトニトリル50 mLに溶かす。この液1 mLにアセトニトリルを加えて50 mLとする。この液5 mLに水5 mLを加え、60℃の水浴中で30分間加温する。冷後、この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミド、トリクロルメチアジドの順に溶出し、トリクロルメチアジドの保持時間に対する4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミドの相対保持時間は、約0.3であり、また、トリクロルメチアジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.2以下である。

システムの再現性：標準溶液40 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トリクロルメチアジドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品10個をとり、薄めたリン酸(1→50) V/10 mLを加え、崩壊させる。アセトニトリルV/2 mLを加え、15分間激しく振り混ぜた後、1 mL中にトリクロルメチアジド(C₈H₅Cl₃N₃O₄S₂)約0.2 mgを含む液となるように移動相を加えて正確にV mLとし、遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に25 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液4 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にトリクロルメチアジド標準品を105℃で3時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のトリクロルメチアジドのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1個中のトリクロルメチアジド(C₈H₅Cl₃N₃O₄S₂)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V / 1000$$

M_S：トリクロルメチアジド標準品の秤取量(mg)

試験条件

「トリクロルメチアジド」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

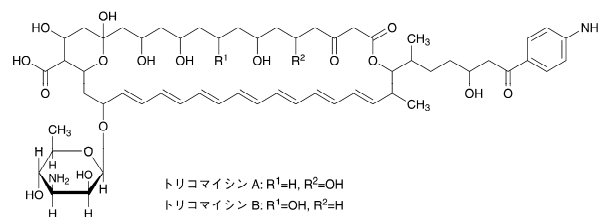
システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トリクロルメチアジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.2以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トリクロルメチアジドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トリコマイシン

Trichomycin



トリコマイシンA

33-(3-Amino-3,6-dideoxy-β-D-mannopyranosyloxy)-17-[6-(4-aminophenyl)-4-hydroxy-1-methyl-6-oxohexyl]-1,3,5,9,11,37-hexahydroxy-18-methyl-13,15-dioxo-16,39-dioxabicyclo[33.3.1]nonatriaconta-19,21,23,25,27,29,31-heptaene-36-carboxylic acid
 [12698-99-6]

トリコマイシンB

33-(3-Amino-3,6-dideoxy-β-D-mannopyranosyloxy)-17-[6-(4-aminophenyl)-4-hydroxy-1-methyl-6-oxohexyl]-1,3,5,7,9,37-hexahydroxy-18-methyl-13,15-dioxo-16,39-dioxabicyclo[33.3.1]nonatriaconta-19,21,23,25,27,29,31-heptaene-36-carboxylic acid
 [12699-00-2]

[1394-02-1, トリコマイシン]

本品は、*Streptomyces hachijoensis*の培養によって得られる抗真菌活性及び抗原虫活性を有するポリエンマクロライド系化合物の混合物である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり7000単位以上を含む。ただし、本品の力価は、トリコマイシンとしての量を単位で示し、その1単位はトリコマイシン0.05 μgに対応する。

性状 本品は黄色～黄褐色の粉末である。

本品は水、エタノール(99.5)又はテトラヒドロフランにほとんど溶けない。

本品は希水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、液は青色を呈し、放置するとき、液は青紫色に変わる。

(2) 本品1 mgを水酸化ナトリウム溶液(1→200) 50 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長359～365 nm、378～384 nm及び400～406 nmに吸収の極大を示す。

成分含量比 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品10 mgを液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフラン/水混液(3:1) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりトリコマイシンA及びトリコマイシンBのピーク面積を測定するとき、それぞれ20～40%及び15～25%である。ただし、トリコマイシンAに対する

トリコマイシンBの相対保持時間は約1.2である。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：360 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム3.4 g及びビラウリル硫酸ナトリウム1.7 gを水600 mL及び液体クロマトグラフィー用アセトニトリル400 mLに溶かす。

流量：トリコマイシンAの保持時間が約8分になるように調整する。

面積測定範囲：トリコマイシンAの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液5 mLを正確に量り，液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフラン／水混液(3：1)を加えて正確に50 mLとし，システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り，液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフラン／水混液(3：1)を加えて正確に30 mLとする。この液5 μLから得たトリコマイシンAのピーク面積が，システム適合性試験用溶液のトリコマイシンAのピーク面積の12～22%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液5 μLにつき，上記の条件で操作するとき，トリコマイシンA，トリコマイシンBの順に溶出し，その分離度は2.5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液5 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，トリコマイシンAのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g，減圧，60℃，3時間)。

定量法 本操作は，光を避け，遮光した容器を用いて行う。本品及びトリコマイシン標準品約150000単位に対応する量を精密に量り，それぞれを液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフラン／水混液(3：1)に溶かし，正確に100 mLとし，試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，それぞれの液のトリコマイシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

トリコマイシンの量(単位) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：トリコマイシン標準品の称取量(単位)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：360 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム15 gを水120 mLに溶かし，液体クロマトグラフィー用アセトニトリル1000 mL及びメタノール700 mLを加える。

流量：トリコマイシンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：本品5 mg及び塩化ベルベリン1 mgを液体クロマトグラフィー用テトラヒドロフラン／水混液(3：1) 100 mLに溶かす。この液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ベルベリン，トリコマイシンの順に溶出し，その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，トリコマイシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

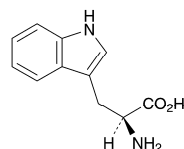
貯法

保存条件 遮光して，冷所に保存する。

容器 気密容器。

L-トリプトファン

L-Tryptophan



$C_{11}H_{12}N_2O_2$ ：204.23

(2S)-2-Amino-3-(indol-3-yl)propanoic acid

[73-22-3]

本品を乾燥したものは定量するとき，L-トリプトファン($C_{11}H_{12}N_2O_2$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末で，おいはなく，味は僅かに苦い。

本品はギ酸に溶けやすく，水に溶けにくく，エタノール(95)に極めて溶けにくい。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験 本品を乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$ ：-30.0～-33.0° 本品を乾燥し，その約0.25 gを精密に量り，水20 mLを加え，加温して溶かし，冷後，水を加えて正確に25 mLとし，層長100 mmで測定する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに加温して溶かし，冷却した液のpHは5.4～6.4である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.20 gを2 mol/L塩酸試液10 mLに溶かすとき，液は澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gを希硝酸6 mLに溶かし，水を加えて50 mLとする。これを検液とし，試験を行う。比較液には，0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gを水40 mL及び希塩酸1 mLに溶かし，水を加えて50 mLとする。これを検液とし，試験

を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(4) アンモニウム (1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(6) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gに1 mol/L塩酸試液3 mL及び水2 mLを加え、加熱して溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品0.30 gを1 mol/L塩酸試液1 mLに溶かし、水を加えて50 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を80°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.30%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、ギ酸3 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=20.42 mg C₂₀H₃₁N₂O₂

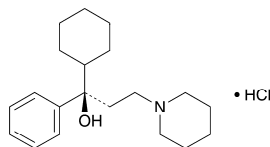
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トリヘキシフェニジル塩酸塩

Trihexyphenidyl Hydrochloride



及び鏡像異性体

C₂₀H₃₁NO · HCl : 337.93

(1*R,S*)-1-Cyclohexyl-1-phenyl-3-(piperidin-1-yl)propan-1-ol monohydrochloride

[52-49-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリヘキシフェニジル塩酸塩(C₂₀H₃₁NO · HCl) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品はエタノール(95)にやや溶けやすく、酢酸(100)にやや溶けにくく、水に溶けにくく、無水酢酸に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約250°C(分解)。

確認試験

(1) 本品1 gに水100 mLを加え、加温して溶かし、冷後、これを試料溶液とする。試料溶液5 mLに2,4,6-トリニトロフェノールのクロロホルム溶液(1→50) 1 mLを加えて激しく振り混ぜるとき、黄色の沈殿を生じる。

(2) (1)の試料溶液20 mLに水酸化ナトリウム試液2 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。この沈殿をろ取り、少量の水で洗い、メタノールから再結晶し、デシケーター(減圧、シリカゲル)で2時間乾燥するとき、その融点 (2.60) は113 ~ 117°Cである。

(3) (1)の試料溶液は塩化物の定性反応(2) (1.09) を呈する。pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに加温して溶かし、冷却した液のpHは5.0 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水100 mLに加温して溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.5 gに水60 mLを加え、80°Cの水浴中で加熱して溶かし、冷後、ろ過する。ろ液40 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) ピペリジルプロピオフェノン 本品0.10 gをとり、水40 mL及び1 mol/L塩酸試液1 mLを加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて正確に100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行うとき、波長247 nmにおける吸光度は0.50以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(1:1) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸・1,4-ジオキサン液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸・1,4-ジオキサン液1 mL
=33.79 mg C₂₀H₃₁NO · HCl

貯法 容器 気密容器。

トリヘキシフェニジル塩酸塩錠

Trihexyphenidyl Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するトリヘキシフェニジル塩酸塩(C₂₀H₃₁NO · HCl : 337.93)を含む。

製法 本品は「トリヘキシフェニジル塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「トリヘキシフェニジル塩酸塩」0.1 gに対応する量を取り、クロロホルム30 mLを加えて振

り混ぜた後、ろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物に水10 mLを加え、加温して溶かし、冷後、これを試料溶液とする。試料溶液5 mLにつき、「トリヘキシフェニジル塩酸塩」の確認試験(1)を準用する。

(2) 本品を粉末とし、「トリヘキシフェニジル塩酸塩」0.01 gに対応する量を取り、クロロホルム5 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過し、試料溶液とする。別にトリヘキシフェニジル塩酸塩標準品0.02 gをクロロホルム10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィ(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール混液(9:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにヘキサクロロ白金(IV)酸・ヨウ化カリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットは青紫色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

(3) (1)の試料溶液は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。**製剤均一性**(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、希塩酸2 mL及び水60 mLを加え、10分間激しく振り混ぜて崩壊させた後、水浴上で時々振り混ぜながら、10分間加温する。冷後、メタノール2 mLを加えた後、1 mL中にトリヘキシフェニジル塩酸塩($C_{20}H_{31}NO \cdot HCl$)約20 μ gを含む液となるように水を加えて正確に V mLとし、必要ならば遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にトリヘキシフェニジル塩酸塩標準品(別途「トリヘキシフェニジル塩酸塩」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、希塩酸2 mL及び水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 mLずつを正確に量り、それぞれを共栓遠心沈殿管に入れ、プロモクレゾールパープル・リン酸水素二カリウム・クエン酸試液10 mL及びクロロホルム15 mLを正確に加え、密栓してよく振り混ぜた後、遠心分離する。それぞれのクロロホルム層10 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとする。これらの液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長408 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

トリヘキシフェニジル塩酸塩($C_{20}H_{31}NO \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 1000$$

M_S : 乾燥物に換算したトリヘキシフェニジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液30 mL以上をとり、孔径0.8 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にトリヘキシフェニジル塩酸塩($C_{20}H_{31}NO \cdot HCl$)約2.2 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にトリヘキシ

フェニジル塩酸塩標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液、標準溶液及び試験液20 mLずつを正確に量り、それぞれに薄めた酢酸(31)(1→10)1 mLを正確に加え、直ちにプロモクレゾールグリーン・水酸化ナトリウム・酢酸・酢酸ナトリウム試液5 mLを加えて振り混ぜる。次にジクロロメタン10 mLを正確に加え、よく振り混ぜた後、遠心分離し、水層を除き、ジクロロメタン層をとる。これらの液につき、ジクロロメタンを対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長415 nmにおける吸光度 A_T 、 A_S 及び A_B を測定する。

トリヘキシフェニジル塩酸塩($C_{20}H_{31}NO \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times (A_T - A_B) / (A_S - A_B) \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S : トリヘキシフェニジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のトリヘキシフェニジル塩酸塩($C_{20}H_{31}NO \cdot HCl$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。トリヘキシフェニジル塩酸塩($C_{20}H_{31}NO \cdot HCl$)約5 mgに対応する量を精密に量り、希塩酸2 mL及び水60 mLを加え、水浴上で時々振り混ぜながら10分間加温して溶かす。冷後、メタノール2 mL及び水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にトリヘキシフェニジル塩酸塩標準品(別途「トリヘキシフェニジル塩酸塩」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、希塩酸2 mL及び水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 mLずつを正確に量り、それぞれを共栓遠心沈殿管に入れ、プロモクレゾールパープル・リン酸水素二カリウム・クエン酸試液10 mL及びクロロホルム15 mLを正確に加え、密栓してよく振り混ぜた後、遠心分離する。それぞれのクロロホルム層10 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとする。これらの液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長408 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

トリヘキシフェニジル塩酸塩($C_{20}H_{31}NO \cdot HCl$)の量(mg)

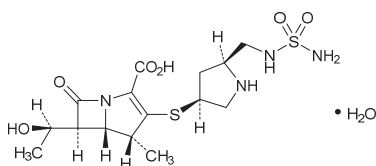
$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / 10$$

M_S : 乾燥物に換算したトリヘキシフェニジル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

ドリペネム水和物

Doripenem Hydrate

C₁₅H₂₄N₄O₆S₂ · H₂O : 438.52

(4*R*,5*S*,6*S*)-6-[(1*R*)-1-Hydroxyethyl]-4-methyl-7-oxo-3-[(3*S*,5*S*-5-[(sulfamoylamino)methyl]pyrrolidin-3-ylsulfanyl)-1-azabicyclo[3.2.0]hept-2-ene-2-carboxylic acid monohydrate
[364622-82-2]

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり970 ~ 1020 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ドリペネム(C₁₅H₂₄N₄O₆S₂ : 420.50)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～微黄褐色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けにくく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に微黄褐色となる。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドリペネム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドリペネム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +33 ~ +38° (脱水物に換算したものの0.25 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.3 gを水30 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.2 gを水20 mLに溶かした液につき、濁度試験法(2.61)により試験を行うとき、澄明で、その色は色の比較試験法(2.65)の第2法により試験を行うとき、比較液Y4より濃くない。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、硫酸で潤した後、緩く蓋をし、弱く加熱して炭化する。以下第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質

(i) 本品20 mgを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドリペネムに対する相対保持時間約2.2の類縁物質A、約2.5の類縁物質B及び約3.2の類縁物質Cのピーク面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/10より大きくなく、試料溶液のドリペネム、上記及び相対保持時間約2.1以外のピークの面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/20より大きくない。また、試料溶液のドリペネム及びドリペネムに対する相対保持時間約2.1のピーク以外のピークの合計面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/2より大きくない。

質Cのピーク面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/10より大きくなく、試料溶液のドリペネム、上記及び相対保持時間約2.1以外のピークの面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/20より大きくない。また、試料溶液のドリペネム及びドリペネムに対する相対保持時間約2.1のピーク以外のピークの合計面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素カリウム2.04 gを水に溶かして1000 mLとした液に、リン酸水素二カリウム2.61 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えてpH 5.6 ~ 5.7に調整する。この液970 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル30 mLを加える。

移動相B：リン酸二水素カリウム2.04 gを水に溶かして1000 mLとした液に、リン酸水素二カリウム2.61 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えてpH 5.6 ~ 5.7に調整する。この液700 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル300 mLを加える。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 15	100	0
15 ~ 45	100 → 50	0 → 50
45 ~ 50	50 → 0	50 → 100
50 ~ 55	0	100

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：ドリペネムに対する相対保持時間約0.2のピークの後から注入後55分まで

システム適合性

検出の確認：標準溶液1.5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液20 μLから得たドリペネムのピーク面積が、標準溶液のドリペネムのピーク面積の2.1 ~ 3.9%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ドリペネムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.3以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、ドリペネムのピーク面積の相対標準偏差は0.95%以下である。

(ii) 本品20 mgを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドリペネムに対する相対保持時間約0.5の類縁物質Dのピーク面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の2/5より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：215 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシル強アニオン交換基シリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：リン酸9 mLに水 200 mLを加えた後，トリエチルアミン20 mLを加える。さらに水を加えて2000 mLとする。この液にリン酸を加えてpH 5.7 ~ 5.9に調整する。この液950 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル50 mLを加える。

流量：ドリペネムの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り，水を加えて正確に20 mLとする。この液20 μL から得たドリペネムのピーク面積が，標準溶液のドリペネムのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液1 mLに0.1 mol/L塩酸試液1 mLを加え，25 \pm 5°Cで15分間放置した後，水を加えて100 mLとする。この液20 μL につき，上記の条件で操作するとき，類縁物質D，ドリペネムの順に溶出し，その分離度は5以上である。また，類縁物質Dのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ300段以上，0.7 ~ 1.3であり，ドリペネムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ5000段以上，0.7 ~ 1.3である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ドリペネムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(iii) 本品20 mgを水10 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，水を加えて正確に100 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のドリペネムに対する相対保持時間約1.8，約2.2及び約2.3のピーク面積は，それぞれ標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/20，7/100及び1/20より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：310 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に3 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相A：過塩素酸11 mLをとり，水を加えて500 mLとする。この液100 mLをとり，水を加えて1000 mLとする。この液600 mLに水100 mLを加えた液に，過塩素酸ナトリウム一水和物2.81 gに水を加えて1000 mLとした液を加えてpH 1.9 ~ 2.0に調整する。この液900 mLにアセトニトリル100 mLを加える。

移動相B：過塩素酸11 mLをとり，水を加えて500 mLとする。この液100 mLをとり，水を加えて1000 mLとする。この液600 mLに水100 mLを加えた液に，

過塩素酸ナトリウム一水和物2.81 gに水を加えて1000 mLとした液を加えてpH 1.9 ~ 2.0に調整する。この液300 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 25	100	0
25 ~ 55	100 \rightarrow 0	0 \rightarrow 100
55 ~ 60	0	100

流量：毎分0.8 mL

システム適合性

検出の確認：標準溶液2.5 mLを正確に量り，水を加えて正確に50 mLとする。この液20 μL から得たドリペネムのピーク面積が，標準溶液のドリペネムのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μL につき，上記の条件で操作するとき，ドリペネムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ15000段以上，1.3以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき，上記の条件で試験を3回繰り返すとき，ドリペネムのピーク面積の相対標準偏差は0.95%以下である。

水分(2.48) 4.0 ~ 5.0% (0.3 g，容量滴定法，逆滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びドリペネム標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り，それぞれを水に溶かし，正確に200 mLとし，試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，それぞれの液のドリペネムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドリペネム($\text{C}_{15}\text{H}_{24}\text{N}_4\text{O}_6\text{S}_2$)の量[μg (力価)]

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1000$$

M_S ：脱水物に換算したドリペネム標準品の秤取量[mg (力価)]

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：300 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：0.02 mol/Lリン酸二水素カリウム試液90 mLに，リン酸水素二カリウム3.48 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えてpH 5.6 ~ 5.7に調整する。この液100 mLに水を加えて正確に1000 mLとした液970 mLにアセトニトリル30 mLを加える。

流量：ドリペネムの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μL につき，上記の条件で操作するとき，ドリペネムのピークの理論段数及びシン

ンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.3以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドリペネムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

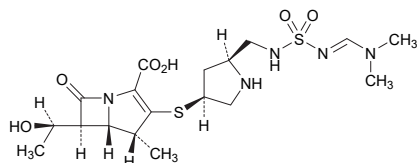
貯法

保存条件 2～8℃に保存する。

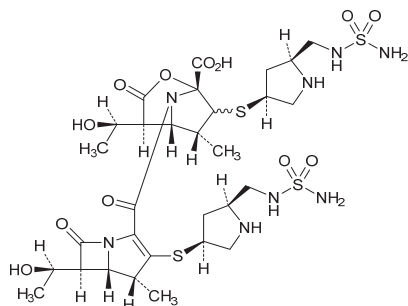
容器 気密容器。

その他

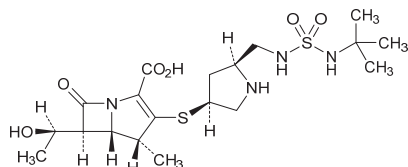
類縁物質A：(4*R*,5*S*,6*S*)-3-[(3*S*,5*S*)-5-[(*N*-[(*E*)-(ジメチルアミノ)メチレン]スルファモイル)アミノ]メチル]ピロリジン-3-イルスルファニル}-6-[(1*R*)-1-ヒドロキシエチル]-4-メチル-7-オキソ-1-アザビシクロ[3.2.0]ヘプタ-2-エン-2-カルボン酸



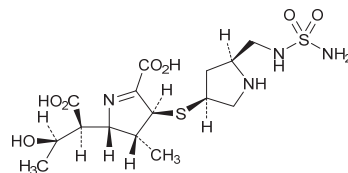
類縁物質B：(1*S*,4*S*,5*S*,6*R*)-4-[(1*R*)-1-ヒドロキシエチル]-8-[(4*R*,5*S*,6*S*)-6-[(1*R*)-1-ヒドロキシエチル]-4-メチル-7-オキソ-3-[(3*S*,5*S*)-5-[(スルファモイルアミノ)メチル]ピロリジン-3-イルスルファニル}-1-アザビシクロ[3.2.0]ヘプタ-2-エン-2-カルボニル]-6-メチル-3-オキソ-7-[(3*S*,5*S*)-5-[(スルファモイルアミノ)メチル]ピロリジン-3-イルスルファニル]-2-オキサ-8-アザビシクロ[3.2.1]オクタン-1-カルボン酸



類縁物質C：(4*R*,5*S*,6*S*)-3-[(3*S*,5*S*)-5-[(*N*-(1,1-ジメチルエチル)スルファモイル)アミノ]メチル]ピロリジン-3-イルスルファニル}-6-[(1*R*)-1-ヒドロキシエチル]-4-メチル-7-オキソ-1-アザビシクロ[3.2.0]ヘプタ-2-エン-2-カルボン酸



類縁物質D：(2*S*,3*R*,4*S*)-2-[(1*S*,2*R*)-1-カルボキシ-2-ヒドロキシピロピル]-3-メチル-4-[(3*S*,5*S*)-5-[(スルファモイルアミノ)メチル]ピロリジン-3-イルスルファニル}-3,4-ジヒドロ-2*H*-ピロール-5-カルボン酸



注射用ドリペネム

Doripenem for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の95.0～105.0%に対応するドリペネム(C₁₅H₂₄N₄O₆S₂：420.50)を含む。

製法 本品は「ドリペネム水和物」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色～微黄褐色の結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、「ドリペネム水和物」の確認試験(2)を準用する。

pH (2.54) 本品の「ドリペネム水和物」0.3 g(力価)に対応する量を水30 mLに溶かした液のpHは4.5～6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品の「ドリペネム水和物」0.2 g(力価)に対応する量を水20 mLに溶かした液につき、「ドリペネム水和物」の純度試験(1)を準用する。

(2) 類縁物質

(i) 本品の「ドリペネム水和物」20 mg(力価)に対応する量を水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドリペネム、ドリペネムに対する相対保持時間約2.1のピーク、約2.2の類縁物質A、約2.5の類縁物質B及び約3.2の類縁物質C以外のピークの面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のドリペネム及び上記以外のピークの合計面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

「ドリペネム水和物」の純度試験(3)(i)の試験条件を準用する。

システム適合性

検出の確認：標準溶液2.5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液20 μLから得たドリペネムのピーク面積が、標準溶液のドリペネムのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ドリペネムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.3以下で

ある。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、ドリペネムのピーク面積の相対標準偏差は0.95%以下である。

(ii) 本品の「ドリペネム水和物」20 mg(力価)に対応する量を水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドリペネムに対する相対保持時間約0.5の類縁物質Dのピーク面積は、標準溶液のドリペネムのピーク面積より大きくない。

試験条件

「ドリペネム水和物」の純度試験(3)(ii)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：試料溶液1 mLに0.1 mol/L塩酸試液1 mLを加え、25±5°Cで15分間放置した後、水を加えて100 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、類縁物質D、ドリペネムの順に溶出し、その分離度は5以上である。また、類縁物質Dのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ300段以上、0.7～1.3であり、ドリペネムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、0.7～1.3である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドリペネムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 4.0～5.0%(0.3 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

エンドトキシン(4.01) 0.25 EU/mg(力価)未滿。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。

「ドリペネム水和物」約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとし、試料溶液とする。別にドリペネム標準品(別途「ドリペネム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。以下「ドリペネム水和物」の定量法を準用する。

ドリペネム(C₁₅H₂₄N₄O₆S₂)の量[µg(力価)]

$$=M_S \times A_T / A_S \times 1000$$

M_S：脱水物に換算したドリペネム標準品の秤取量[mg(力価)]

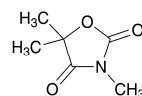
貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

その他

類縁物質A, B, C及びDは、「ドリペネム水和物」のその他を準用する。

トリメタジオン

Trimethadione



C₆H₉NO₃ : 143.14

3,5,5-Trimethyl-1,3-oxazolidine-2,4-dione

[127-48-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリメタジオン(C₆H₉NO₃) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、カンフルのようににおいがある。

本品はエタノール(95)又はクロロホルムに極めて溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けやすく、水にやや溶けやすい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→50) 5 mLに水酸化バリウム試液2 mLを加えるとき、直ちに沈殿を生じる。

(2) 本品のクロロホルム溶液(1→50)を試料溶液とし、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の溶液法により層長0.1 mmの塩化ナトリウム製固定セルを用いて試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところで同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 45～47°C

純度試験 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, シリカゲル, 6時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、共栓三角フラスコに入れ、エタノール(95) 5 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液50 mLを正確に加え、密栓して、時々振り混ぜながら15分間放置した後、過量の水酸化ナトリウムを0.1 mol/L塩酸で滴定(2.50)する(指示薬：クレゾールレッド試液4滴)。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=14.31 mg C₆H₉NO₃

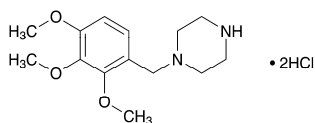
貯法

保存条件 30°C以下で保存する。

容器 気密容器。

トリメタジジン塩酸塩

Trimetazidine Hydrochloride

C₁₄H₂₂N₂O₃ · 2HCl : 339.26

1-(2,3,4-Trimethoxybenzyl)piperazine dihydrochloride

[13171-25-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、トリメタジジン塩酸塩(C₁₄H₂₂N₂O₃ · 2HCl) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水又はギ酸に極めて溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは2.3 ~ 3.3である。

融点：約227°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→6250)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.2 gを水50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトリメタジジン以外のピークの面積は、標準溶液のトリメタジジンのピーク面積の1.5倍より大きくない。また、試料溶液のトリメタジジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のトリメタジジンのピーク面積の2.5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：240 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム2.87 gを水に溶かし1000 mLとした液に、薄めたリン酸(1→

10)を加えてpH 3.0に調整した液/メタノール混液(3 : 2)

移動相B：メタノール

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 50	95 → 75	5 → 25

流量：トリメタジジンの保持時間が約25分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からトリメタジジンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たトリメタジジンのピーク面積が、標準溶液のトリメタジジンのピーク面積の18 ~ 32%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トリメタジジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ15000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トリメタジジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 1.5%以下(2 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.12 gを精密に量り、ギ酸5 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸15 mLを正確に加え、90 ~ 100°Cで30分間加熱する。冷後、酢酸(100) 45 mLを加え、過量の過塩素酸を0.1 mol/L酢酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 16.96 mg C₁₄H₂₂N₂O₃ · 2HCl

貯法 容器 気密容器。

トリメタジジン塩酸塩錠

Trimetazidine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の94.0 ~ 106.0%に対応するトリメタジジン塩酸塩(C₁₄H₂₂N₂O₃ · 2HCl : 339.26)を含む。

製法 本品は「トリメタジジン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「トリメタジジン塩酸塩」10 mgに対応する量を取り、エタノール(95)/水混液(3 : 1) 10 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液をとり、水浴上で溶媒を留去し、残留物に水2 mLを加えて振り混ぜる。この液1 mLにp-ベンズキノン試液1 mLを加え、2 ~ 3分間穏やかに煮沸し、冷却するとき、液は赤色を呈する。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液/エタノール(99.5)混

液(1:1) 15 mLを加え崩壊させた後、10分間超音波処理し、更に10分間振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液/エタノール(99.5)混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液を遠心分離した後、トリメタジジン塩酸塩($C_{14}H_{22}N_2O_3 \cdot 2HCl$)約0.75 mgに対応する上澄液V mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用トリメタジジン塩酸塩(別途「トリメタジジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液/エタノール(99.5)混液(1:1)に溶かし、正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

トリメタジジン塩酸塩($C_{14}H_{22}N_2O_3 \cdot 2HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 2V$$

M_S : 脱水物に換算した定量用トリメタジジン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸の0.1 mol/L塩酸試液/エタノール(99.5)混液(1:1)溶液(7→40000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にトリメタジジン塩酸塩($C_{14}H_{22}N_2O_3 \cdot 2HCl$)約3.3 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとする。この液3 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液3 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用トリメタジジン塩酸塩(別途「トリメタジジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約17 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとする。この液3 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液3 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のトリメタジジンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

トリメタジジン塩酸塩($C_{14}H_{22}N_2O_3 \cdot 2HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S : 脱水物に換算した定量用トリメタジジン塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のトリメタジジン塩酸塩($C_{14}H_{22}N_2O_3 \cdot 2HCl$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トリメタジジンのピークの理論段数及

ピンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トリメタジジンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。トリメタジジン塩酸塩($C_{14}H_{22}N_2O_3 \cdot 2HCl$)約3 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液/エタノール(99.5)混液(1:1) 15 mLを加え、10分間超音波処理し、更に10分間振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液/エタノール(99.5)混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液を遠心分離した後、上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用トリメタジジン塩酸塩(別途「トリメタジジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液/エタノール(99.5)混液(1:1)に溶かし、正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトリメタジジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

トリメタジジン塩酸塩($C_{14}H_{22}N_2O_3 \cdot 2HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 10$$

M_S : 脱水物に換算した定量用トリメタジジン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸の0.1 mol/L塩酸試液/エタノール(99.5)混液(1:1)溶液(7→40000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 230 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/メタノール混液(17:3)

流量: トリメタジジンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

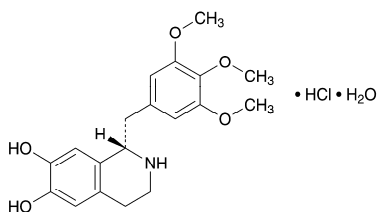
システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トリメタジジン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトリメタジジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トリメトキノール塩酸塩水和物

Trimetoquinol Hydrochloride Hydrate

 $C_{19}H_{23}NO_5 \cdot HCl \cdot H_2O$: 399.87

(1S)-1-(3,4,5-Trimethoxybenzyl)-1,2,3,4-tetrahydroisoquinoline-6,7-diol monohydrochloride monohydrate

[18559-59-6, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、トリメトキノール塩酸塩($C_{19}H_{23}NO_5 \cdot HCl$: 381.85) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けやすく、水又はエタノール(99.5)にやや溶けにくい。

融点：約151°C(分解、ただし105°Cで4時間減圧乾燥後)。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところと同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -16 ~ -19°(脱水物に換算したものの0.25 g, 水, 加温, 冷後, 25 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品1.0 gを水100 mLに加温して溶かし、冷却した液のpHは4.5 ~ 5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに加温して溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.038%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトリメト

キノール以外のピークの合計面積は、標準溶液のトリメトキノールのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：283 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム2 g及び1-ペンタンスルホン酸ナトリウム2 gを水1000 mLに溶かす。この液にリン酸を加えてpH 2.8 ~ 3.2に調整した後、孔径0.4 µmのメンブランフィルターを用いてろ過する。

ろ液800 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

流量：トリメトキノールの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からトリメトキノールの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 µLから得たトリメトキノールのピーク面積が、標準溶液のトリメトキノールのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：本品5 mg及びプロカイン塩酸塩1 mgを移動相50 mLに溶かす。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プロカイン、トリメトキノールの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トリメトキノールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 3.5 ~ 5.5%(0.3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、0.1 mol/L塩酸2 mL及びエタノール(99.5) 70 mLを加え、よくかき混ぜて溶かし、0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。ただし、第一変曲点と第二変曲点の間の0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液の消費量より求める。

0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液1 mL
= 38.19 mg $C_{19}H_{23}NO_5 \cdot HCl$

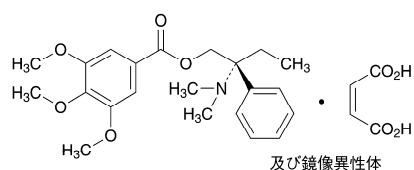
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

トリメブチンマレイン酸塩

Trimebutine Maleate

 $C_{22}H_{29}NO_5 \cdot C_4H_4O_4$: 503.54(2*RS*)-2-Dimethylamino-2-phenylbutyl 3,4,5-trimethoxybenzoate monomaleate

[34140-59-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、トリメブチンマレイン酸塩($C_{22}H_{29}NO_5 \cdot C_4H_4O_4$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミド又は酢酸(100)に溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けやすく、水又はエタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は0.01 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 131 ~ 135°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gを0.01 mol/L塩酸試液/アセトニトリル混液(13 : 7) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸試液/アセトニトリル混液(13 : 7)を加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のマレイン酸及びトリメブチン以外の各々のピーク面積は、標準溶液のトリメブチンのピーク面積の1/2より大きくない。また、これらのピークの合計面積は、標準溶液のトリメブチンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5

μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：薄めた過塩素酸(17→20000)に酢酸アンモニウム溶液(1→1000)を加えてpH 3.0に調整した液650 mLに1-ペンタンスルホン酸ナトリウム1 gを加えて溶かす。この液650 mLにアセトニトリル350 mLを加える。

流量：トリメブチンの保持時間が約9分になるように調整する。

面積測定範囲：マレイン酸のピークの後からトリメブチンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、0.01 mol/L塩酸試液/アセトニトリル混液(13 : 7)を加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たトリメブチンのピーク面積が、標準溶液のトリメブチンのピーク面積の20 ~ 30%になることを確認する。

システムの性能：本品40 mg及びイミプラミン塩酸塩20 mgを0.01 mol/L塩酸試液/アセトニトリル混液(13 : 7) 100 mLに溶かす。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トリメブチン、イミプラミンの順に溶出し、その分離度は2.5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トリメブチンのピーク面積の相対標準偏差は5%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

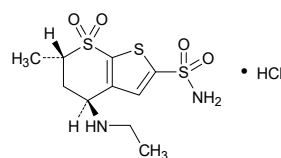
定量法 本品を乾燥し、その約0.8 gを精密に量り、酢酸(100) 70 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=50.35 mg $C_{22}H_{29}NO_5 \cdot C_4H_4O_4$

貯法 容器 密閉容器。

ドルゾラミド塩酸塩

Dorzolamide Hydrochloride

 $C_{10}H_{16}N_2O_4S_3 \cdot HCl$: 360.90(4*S*,6*S*)-4-Ethylamino-6-methyl-5,6-dihydro-4*H*-thieno[2,3-*b*]thiopyran-2-sulfonamide 7,7-dioxide monohydrochloride

[130693-82-2]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ドルゾラミ

ド塩酸塩($C_{10}H_{16}N_2O_4S_3 \cdot HCl$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくい、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品は薄めたアンモニア水(28) (13→400)に溶ける。

旋光度 $[\alpha]_{404.7}^{25}$: -16.0 ~ -17.5° (脱水物に換算したものの0.25 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品の塩酸のメタノール溶液(9→1000)溶液(3→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドルゾラミド塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はドルゾラミド塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品30 mgを水/メタノール混液(4 : 1) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ドルゾラミド以外のピークの量は0.1%以下である。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度及び流量は定量法の試験条件を準用する。

移動相A : 水/酢酸(100)混液(1000 : 1)にトリエチルアミンを加えてpH 4.5に調整する。

移動相B : アセトニトリル

移動相の送液 : 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	100	0
10 ~ 30	100 → 50	0 → 50

面積測定範囲 : 溶媒のピークの後からドルゾラミドの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認 : 試料溶液2 mLを正確に量り、水/メタノール混液(4 : 1)を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(4 : 1)を加えて正確に20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液10 μ Lから得たドルゾラミドのピーク面積が、試料溶液のドルゾラミドのピーク面積の0.07

~ 0.13%になることを確認する。

システムの性能 : 試料溶液1 mLに水/メタノール混液(4 : 1) 2 mLを加えた液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ドルゾラミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性 : システム適合性試験用溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドルゾラミドのピーク面積の相対標準偏差は7%以下である。

(3) 鏡像異性体 本品20 mgを薄めたアンモニア水(28) (13→400) 4 mLに溶かし、酢酸エチル4 mLずつで2回抽出する。酢酸エチル抽出液を合わせ、窒素気流下、50°Cで酢酸エチルを留去する。残留物をアセトニトリル3 mLに溶かし、(S)-イソシアン酸1-フェニルエチルエステル3滴を加え、50°Cで10分間放置する。窒素気流下、50°Cで蒸発させ、残留物をtert-ブチルメチルエーテル/酢酸(100)/アセトニトリル混液(873 : 100 : 27) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、ドルゾラミドのピーク面積 A_2 及びドルゾラミドに対する相対保持時間約1.5の鏡像異性体のピーク面積 A_1 を自動積分法により測定するとき、 $A_1/(A_1 + A_2)$ は0.005以下である。

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : アセトニトリル30 mL及び水3 mLにtert-ブチルメチルエーテルを加えて1000 mLとする。この液650 mLにヘプタン350 mLを加える。

流量 : ドルゾラミドの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認 : 試料溶液1 mLを正確に量り、tert-ブチルメチルエーテル/酢酸(100)/アセトニトリル混液(873 : 100 : 27)を加えて正確に200 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 μ Lから得たドルゾラミドのピーク面積が、試料溶液のドルゾラミドのピーク面積の0.4 ~ 0.6%になることを確認する。

システムの性能 : 試料溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ドルゾラミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.4以下である。

システムの再現性 : システム適合性試験用溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドルゾラミドのピーク面積の相対標準偏差は7%以下である。

水分(2.48) 0.5%以下(0.5 g, 電量滴定法)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びドルゾラミド塩酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgずつを精密に量り、それぞれ水/メタノール混液(4 : 1)に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び

標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のドルゾラミドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ドルゾラミド塩酸塩($\text{C}_{10}\text{H}_{16}\text{N}_2\text{O}_4\text{S}_3 \cdot \text{HCl}$)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S$

M_S : 脱水物に換算したドルゾラミド塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ8.3 cmのステンレス管に3 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/酢酸(100)混液(1000:1)にトリエチルアミンを加えてpH 4.5に調整する。

流量: ドルゾラミドの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ドルゾラミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドルゾラミドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ドルゾラミド塩酸塩点眼液

Dorzolamide Hydrochloride Ophthalmic Solution

本品は水性の点眼剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 107.0%に対応するドルゾラミド($\text{C}_{10}\text{H}_{16}\text{N}_2\text{O}_4\text{S}_3$: 324.44)を含む。

製法 本品は「ドルゾラミド塩酸塩」をとり、点眼剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品のドルゾラミド($\text{C}_{10}\text{H}_{16}\text{N}_2\text{O}_4\text{S}_3$)約1.2 mgに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長252 ~ 256 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

純度試験 シス異性体 定量法で得た試料溶液を試料溶液とする。試料溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、ドルゾラミドのピーク面積 A_2 及びドルゾラミドに対する相対保持時間約1.1のシス異性体のピーク面積 A_1 を自動積分法により測定するとき、 $A_1 / (A_1 + A_2)$ は0.020以下である。

溶解液: リン酸2 mLを水900 mLに加え、トリエチルアミンを加えてpH 3.0に調整し、水を加えて1000 mLとする。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 試料溶液2 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液20 μL から得たドルゾラミドのピーク面積が、試料溶液20 μL から得たドルゾラミドのピーク面積の0.07 ~ 0.13%になることを確認する。

システムの再現性 システム適合性試験用溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドルゾラミドのピーク面積の相対標準偏差は7%以下である。

不溶性異物 (6.11) 試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.08) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) 直接法により試験を行うとき、適合する。ただし、試験用培地にはポリソルベート80を0.7%及びレシチン0.1%の割合で加えたものを用いる。

定量法 本品のドルゾラミド($\text{C}_{10}\text{H}_{16}\text{N}_2\text{O}_4\text{S}_3$)約5 mgに対応する量を精密に量り、溶解液を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にドルゾラミド塩酸塩標準品(別途「ドルゾラミド塩酸塩」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約20 mgを精密に量り、溶解液に溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のドルゾラミドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

溶解液: リン酸2 mLを水900 mLに加え、トリエチルアミンを加えてpH 3.0に調整し、水を加えて1000 mLとする。

ドルゾラミド($\text{C}_{10}\text{H}_{16}\text{N}_2\text{O}_4\text{S}_3$)の量(mg/mL)

$=M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1/4 \times d \times 0.899$

M_S : 脱水物に換算したドルゾラミド塩酸塩標準品の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

d : 本品の密度(g/mL)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 253 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 溶解液/アセトニトリル混液(19:1)

流量: ドルゾラミドの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ドルゾラミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6000段以上、1.8以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μL につき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、ドルゾラミドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ドルゾラミド塩酸塩・チモロールマレイン酸塩点眼液

Dorzolamide Hydrochloride and Timolol Maleate
Ophthalmic Solution

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するドルゾラミド($C_{10}H_{16}N_2O_4S_3$: 324.44)及び表示量の93.0～110.0%に対応するチモロール($C_{13}H_{24}N_4O_3S$: 316.42)を含む。

製法 本品は「ドルゾラミド塩酸塩」及び「チモロールマレイン酸塩」をとり、点眼剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明でわずかに粘稠性のある液である。

確認試験

(1) 定量法(1)の試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、定量法(1)の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液のドルゾラミドのピークの保持時間は等しい。

(2) 定量法(2)の試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、定量法(2)の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液のチモロールのピークの保持時間は等しい。

浸透圧比 別に規定する。

粘度 別に規定する。

pH 別に規定する。

純度試験

(1) 類縁物質1 定量法(1)の試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたリン酸(1→500)/アセトニトリル混液(19:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドルゾラミドに対する相対保持時間約0.8の類縁物質OAのピーク面積は、標準溶液のドルゾラミドのピーク面積の1/5より大きくなく、ドルゾラミドに対する相対保持時間約1.2の類縁物質OBのピーク面積は、標準溶液のドルゾラミドのピーク面積の2.4倍より大きくない。試料溶液のドルゾラミド及び上記以外のピーク的面積は、標準溶液のドルゾラミドのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のドルゾラミド以外のピークの合計面積は、標準溶液のドルゾラミドのピーク面積の2.5倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法

(1)の試験条件を準用する。

面積測定範囲：試料溶液注入後18分間

システム適合性

システムの性能は定量法(1)のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、薄めたリン酸(1→500)/アセトニトリル混液(19:1)を加えて、正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たドルゾラミドのピーク面積が、標準溶液のドルゾラミドのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドルゾラミドのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

(2) 類縁物質2 定量法(2)の試料溶液を試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のチモロール及びチモロールに対する相対保持時間約0.49のピーク以外のピーク的面積は、標準溶液のチモロールのピーク面積の2/5より大きくない。また、試料溶液のチモロール及びチモロールに対する相対保持時間約0.49のピーク以外のピークの合計面積は、標準溶液のチモロールのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法(2)の試験条件を準用する。

面積測定範囲：試料溶液注入後10分間

システム適合性

システムの性能及びシステムの再現性は定量法(2)のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液20 μ Lから得たチモロールのピーク面積が、標準溶液のチモロールのピーク面積の7～13%になることを確認する。

不溶性異物(6.11) 試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.08) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) 試験を行うとき、適合する。

定量法

(1) ドルゾラミド塩酸塩 本品のドルゾラミド($C_{10}H_{16}N_2O_4S_3$)約2.5 mgに対応する量を精密に量り、薄めたリン酸(1→500)/アセトニトリル混液(19:1)を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別にドルゾラミド塩酸塩標準品(別途「ドルゾラミド塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約22 mgを精密に量り、薄めたリン酸(1→500)/アセトニトリル混液(19:1)に溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のドルゾラミドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1 mL中のドルゾラミド($C_{10}H_{16}N_2O_4S_3$)の量(mg)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / 8 \times d \times 0.899$$

M_S : 脱水物に換算したドルゾラミド塩酸塩標準品の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

d : 本品の密度(g/mL)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：253 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：薄めたリン酸(1→500)/アセトニトリル混液(19：1)

移動相B：アセトニトリル/薄めたリン酸(1→500)混液(19：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 15.0	100	0
15.0 ~ 15.1	100 → 0	0 → 100
15.1 ~ 20.0	0	100

流量：毎分1.2 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ドルゾラミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ5000段以上，3.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ドルゾラミドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(2) チモロールマレイン酸塩 本品のチモロール(C₁₃H₂₄N₄O₃S)約6.5 mgに対応する量を精密に量り，移動相を加えて正確に25 mLとし，試料溶液とする。別にチモロールマレイン酸塩標準品を減圧下，100℃で3時間乾燥し，その約34 mgを精密に量り，移動相に溶かし，正確に100 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，それぞれの液のチモロールのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1 mL中のチモロール(C₁₃H₂₄N₄O₃S)の量(mg)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1/4 \times d \times 0.732$$

M_S：チモロールマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

M_T：本品の秤取量(g)

d：本品の密度(g/mL)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：295 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物25 gを水に溶かし，2000 mLとし，リン酸を加えてpH 2.8に調整した液600 mLにメタノール400 mLを加える。

流量：毎分1.0 mL

システム適合性

システムの性能：チモロールマレイン酸塩標準品44 mgを水酸化ナトリウム溶液(1→250) 4 mLに溶かし，

70℃で15時間加温した後，移動相を加えて25 mLとする。この液5 mLにドルゾラミド塩酸塩標準品28 mgを加えて溶かし，移動相を加えて25 mLとし，システム適合性試験用溶液とする。この液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，チモロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ3000段以上，2.0以下である。また，チモロールに対する相対保持時間約0.49のドルゾラミド/マレイン酸の共溶出ピークとチモロールに対する相対保持時間約0.58のピーク及びチモロールに対する相対保持時間約0.58と約0.70のピークの分離度はそれぞれ1.5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，チモロールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

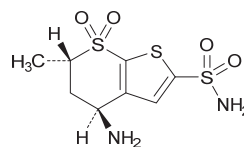
貯法

保存条件 遮光して保存する。

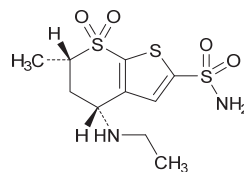
容器 気密容器。

その他

類縁物質OA：(4*S*,6*S*)-4-アミノ-6-メチル-5,6-ジヒドロ-4*H*-チエノ[2,3-*b*]チオピラン-2-スルホンアミド 7,7-ジオキシド



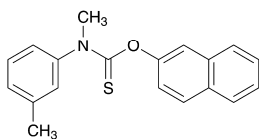
類縁物質OB：(4*RS*,6*SR*)-4-エチルアミノ-6-メチル-5,6-ジヒドロ-4*H*-チエノ[2,3-*b*]チオピラン-2-スルホンアミド 7,7-ジオキシド



及び鏡像異性体

トルナフタート

Tolnaftate

C₁₉H₁₇NOS : 307.41

O-Naphthalen-2-yl N-methyl-N-(3-methylphenyl)thiocarbamate
[2398-96-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、トルナフタート (C₁₉H₁₇NOS) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の粉末で、においはない。

本品はクロロホルムに溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けにくく、メタノール又はエタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.2 gに水酸化カリウム・エタノール試液20 mL及び水5 mLを加え、還流冷却器を付け、3時間加熱する。冷後、その10 mLをとり、これに酢酸(100) 2 mLを加えた後、酢酸鉛(II)試液1 mLを加えて振り混ぜるとき、黒色の沈殿を生じる。

(2) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトルナフタート標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したトルナフタート標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 111 ~ 114°C(乾燥後)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸5 mL及び硫酸1 mLを加え、白煙が生じるまで加熱する。冷後、更に硝酸2 mLを加え、白煙が生じるまで加熱する。冷後、硝酸2 mL及び過塩素酸0.5 mLを加え、徐々に加熱し、白煙を生じさせる操作を2回行った後、白煙が生じなくなるまで加熱する。これを500 ~ 600°Cで1時間加熱し、灰化する。以下第2法により操作し、50 mLの検液とし、試験を行う。比較液は硝酸11 mL、硫酸1 mL、過塩素酸1 mL及び塩酸2 mLを加えて検液と同様に操作し、鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.50 gをクロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により

試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にトルエンを展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に5分間放置した後、紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 65°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 本品約2 gを精密に量り、徐々に加熱して炭化させる。次に硫酸1 mLで潤し、白煙が生じなくなるまで徐々に加熱し、更に450 ~ 550°Cで約2時間強熱して恒量とするとき、残分は0.1%以下である。

定量法 本品及びトルナフタート標準品を乾燥し、その約50 mgずつを精密に量り、それぞれにメタノール200 mLを加え、水浴中で加温して溶かし、冷後、メタノールを加えて正確に250 mLとする。これらの液5 mLずつを正確に量り、それぞれにメタノールを加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長257 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

トルナフタート(C₁₉H₁₇NOS)の量(mg) = M_S × A_T / A_S

M_S: トルナフタート標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

トルナフタート液

Tolnaftate Solution

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するトルナフタート(C₁₉H₁₇NOS : 307.41)を含む。

製法 本品は「トルナフタート」をとり、外用液剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品1滴をろ紙にスポットする。これにヘキサクロロ白金(IV)酸・ヨウ化カリウム試液を噴霧するとき、スポットは淡黄色を呈する。

(2) 本品の「トルナフタート」0.02 gに対応する容量をとり、クロロホルムを加えて10 mLとし、試料溶液とする。別にトルナフタート標準品0.02 gをクロロホルム10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にトルエンを展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットのR_F値は等しい。

定量法 本品のトルナフタート(C₁₉H₁₇NOS)約20 mgに対応する容量を正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、更にクロロホルムを加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にトルナフタート標準品を65°Cで3時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、クロロホルムに溶かし、正

確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、更にクロロホルムを加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトルナフタートのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

トルナフタート($C_{19}H_{17}NOS$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/20$$

M_S : トルナフタート標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ジフェニルのクロロホルム溶液(3→200)

操作条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径約4 mm, 長さ15 ~ 30 cmのステンレス管に5 ~ 10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: メタノール/水混液(7:3)

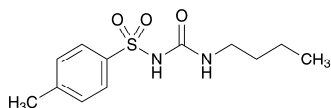
流量: トルナフタートの保持時間が約14分になるように調整する。

カラムの選定: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、トルナフタートの順に溶出し、その分離度が5以上のものを用いる。

貯法 容器 気密容器。

トルブタミド

Tolbutamide



$C_{12}H_{18}N_2O_3S$: 270.35

N-(Butylcarbamoyl)-4-methylbenzenesulfonamide
[64-77-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、トルブタミド($C_{12}H_{18}N_2O_3S$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味はない。

本品はエタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.2 gに薄めた硫酸(1→3) 8 mLを加え、還流冷却装置を付け、30分間煮沸する。この液を氷水中で冷却し、析出した結晶をろ取し、水から再結晶し、105°Cで3時間乾燥するとき、その融点 (2.60) は135 ~ 139°Cである。

(2) (1)のろ液に水酸化ナトリウム溶液(1→5)約20 mLを加えてアルカリ性とし、加熱するとき、アンモニア発する。

融点 (2.60) 126 ~ 132°C

純度試験

(1) 酸 本品3.0 gに水150 mLを加え、70°Cで5分間加熱した後、氷水中で1時間放置し、ろ過する。ろ液25 mLにメチルレッド試液2滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えるとき、液は黄色を呈する。

(2) 塩化物 (1.03) (1)のろ液40 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.011%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) (1)のろ液40 mLに希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.021%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、中和エタノール30 mLに溶かし、水20 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬: フェノールフタレイン試液3滴)。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=27.04 mg $C_{12}H_{18}N_2O_3S$

貯法 容器 密閉容器。

トルブタミド錠

Tolbutamide Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するトルブタミド($C_{12}H_{18}N_2O_3S$: 270.35)を含む。

製法 本品は「トルブタミド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「トルブタミド」0.5 gに対応する量を取り、クロロホルム50 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液を蒸発乾固し、残留物につき、「トルブタミド」の確認試験を準用する。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶性 (6.10) 試験液にpH 7.4のリン酸塩緩衝液900 mLを用い、バドル法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にトルブタミド($C_{12}H_{18}N_2O_3S$)約10 μ gを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にトルブタミド標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノール10 mLに溶かした後、試験液を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長226 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

トルブタミド($C_{12}H_{18}N_2O_3S$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S : トルブタミド標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のトルブタミド($C_{12}H_{18}N_2O_3S$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。トルブタミド($C_{12}H_{18}N_2O_3S$)約0.5 gに対応する量を精密に量り、中和エタノール50 mLに溶かし、水25 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: フェノールフタレイン試液3滴)。

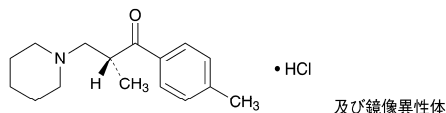
0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL

$$= 27.04 \text{ mg } C_{12}H_{18}N_2O_3S$$

貯法 容器 密閉容器。

トルペリゾン塩酸塩

Tolperisone Hydrochloride



$C_{16}H_{23}NO \cdot HCl$: 281.82

(2*RS*)-2-Methyl-1-(4-methylphenyl)-3-piperidin-1-ylpropan-1-one monohydrochloride
[3644-61-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、トルペリゾン塩酸塩($C_{16}H_{23}NO \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、僅かに特異なおいがある。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、水又はエタノール(95)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けやすく、アセトンに溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 5.5である。本品は吸湿性である。

融点: 167 ~ 174°C

確認試験

(1) 本品0.2 gをエタノール(95) 2 mLに溶かし、1,3-ジニトロベンゼン試液2 mL及び水酸化ナトリウム試液2 mLを加えて加熱するとき、液は赤色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→20) 5 mLにヨウ素試液2 ~ 3滴を加えるとき、赤褐色の沈殿を生じる。

(3) 本品0.5 gを水5 mLに溶かし、アンモニア試液2 mLを加えた後、ろ過する。ろ液5 mLをとり、希硝酸を加えて酸性にした液は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (257 nm): 555 ~ 585 (乾燥後, 5 mg, エタノール(95), 500 mL)。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品4.0 gをとり、試験を行う。比較

液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.005%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ピペリジン塩酸塩 本品0.20 gをとり、水に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別にピペリジン塩酸塩20 mgをとり、水に溶かし、正確に1000 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5.0 mLずつを別々の分液漏斗にとり、それぞれに硫酸銅(II)五水和物溶液(1→20) 0.1 mLを加え、次にアンモニア水(28) 0.1 mLを加え、更にイソオクタン/二硫化炭素混液(3:1) 10 mLを正確に加えた後、30分間激しく振り混ぜる。静置後、直ちにイソオクタン/二硫化炭素混液層を分取し、無水硫酸ナトリウムで脱水する。これらの液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長438 nmにおける試料溶液から得た液の吸光度は、標準溶液から得た液の吸光度より大きくない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

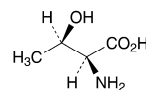
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 70 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 28.18 mg $C_{16}H_{23}NO \cdot HCl$

貯法 容器 密閉容器。

L-トレオニン

L-Threonine



$C_4H_9NO_3$: 119.12

(2*S*,3*R*)-2-Amino-3-hydroxybutanoic acid
[72-19-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、L-トレオニン($C_4H_9NO_3$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なおいがあり、味は僅かに甘い。

本品はギ酸に溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -26.0 ~ -29.0° (乾燥後, 1.5 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.20 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.2 ~ 6.2である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色

澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(4) アンモニウム (1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(6) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを希塩酸5 mLに溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品0.30 gを水50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を80°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.20%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

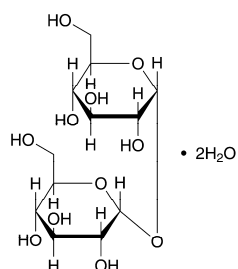
定量法 本品を乾燥し、その約0.12 gを精密に量り、ギ酸3 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 11.91 mg C₄H₉NO₃

貯法 容器 気密容器。

トレハロース水和物

Trehalose Hydrate



C₁₂H₂₂O₁₁ · 2H₂O : 378.33

α-D-Glucopyranosyl α-D-glucopyranoside dihydrate

[6138-23-4]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、トレハロース(C₁₂H₂₂O₁₁ : 342.30) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(2→5) 1 mLをとり、1-ナフトールのエタノール(95)溶液(1→20) 5 ~ 6滴を加え、よく振り混ぜる。これに、硫酸2 mLを穏やかに加えるとき、境界面は、紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→25) 2 mLをとり、希塩酸1 mLを加え、室温で20分間放置する。この液に、水酸化ナトリウム試液4 mL及びグリシン溶液(1→25) 2 mLを加え、水浴中で10分間加熱するとき、液は褐色を呈さない。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトレハロース標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +197 ~ +201° (脱水物に換算したものの10 g, 水, 100 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 6.5である。

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.018%以下)。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸1.0 mLを加える(0.024%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品5.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.5 mLを加える(5 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトレハロースより前に溶出する物質のピークの合計面積及び試料溶液のトレハロースより後に溶出する物質のピークの合計面積は、いずれも標準溶液のトレハロースのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: トレハロースの保持時間の約2倍の範囲
システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確にとり、水を加えて正確に10 mLとする。この液20 µLから得たトレハロースのピーク面積が、標準溶液のトレハロースのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの再現性: 標準溶液5 mLに水を加えて10 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、トレハロースのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(5) デキストリン, 溶性デンプン及び亜硫酸塩 本品1.0

gを水10 mLに溶かし、ヨウ素試液1滴を加えるとき、液は黄色を呈し、更にデンプン試液1滴を加えるとき、液は青色を呈する。

(6) 窒素 本品約5 gを精密に量り、窒素定量法(1.08)により試験を行うとき、窒素(N:14.01)の量は、0.005%以下である。ただし、分解に用いる硫酸の量は30 mLとし、加える水酸化ナトリウム溶液(2→5)の量は45 mLとする。

水分(2.48) 9.0～11.0%(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(2 g)。

定量法 本品及びトレハロース標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約0.2 gを精密に量り、それぞれを水6 mLに溶かし、内標準溶液2 mLずつを正確に加えた後、水を加えて20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトレハロースのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

トレハロース($C_{12}H_{22}O_{11}$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 脱水物に換算したトレハロース標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 グリセリン溶液(1→10)

試験条件

検出器: 示差屈折計

カラム: 内径8 mm, 長さ30 cmのステンレス管に6 μmのスチレン-ジビニルベンゼン共重合体にスルホン酸基を結合した液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂を充填する。

カラム温度: 80°C付近の一定温度

移動相: 水

流量: トレハロースの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

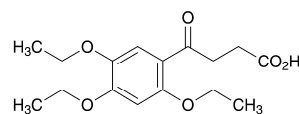
システムの性能: マルトトリアース及びブドウ糖0.1 gずつを標準溶液10 mLに溶かし、内標準溶液1 mL及び水を加えて20 mLとする。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、マルトトリアース、トレハロース、ブドウ糖、内標準物質の順に溶出し、マルトトリアースとトレハロースの分離度は1.5以上、トレハロースとブドウ糖の分離度は4以上、ブドウ糖と内標準物質の分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトレハロースのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トレピブトン

Trepibutone



$C_{16}H_{22}O_6$: 310.34

4-Oxo-4-(2,4,5-triethoxyphenyl)butanoic acid

[41826-92-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、トレピブトン($C_{16}H_{22}O_6$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末で、おいはなく、味はないか、又は僅かに特異なあと味がある。

本品はアセトンにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の薄めた希水酸化ナトリウム試液(1→10)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化クロロホルム溶液(1→10)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用テトラメチルシランを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により 1H を測定するとき、 δ 1.5 ppm付近に鋭い多重線のシグナルAを、 δ 2.7 ppm付近に三重線のシグナルBを、 δ 3.3 ppm付近に三重線のシグナルCを、 δ 4.2 ppm付近に多重線のシグナルDを、 δ 6.4 ppm付近に鋭い単一線のシグナルEを、 δ 7.4 ppm付近に鋭い単一線のシグナルFを、また、 δ 10.5 ppm付近に単一線のシグナルGを示し、各シグナルの面積強度比A : B : C : D : E : F : Gはほぼ9 : 2 : 2 : 6 : 1 : 1 : 1である。

融点(2.60) 146～150°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.5 gをアセトン30 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLにアセトン30 mL, 希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.021%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをアセトン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板に

スポットする。次にイソプロピルエーテル/アセトン/水/ギ酸混液(100:30:3:3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、エタノール(95) 50 mLに溶かし、水50 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬:フェノールフタレイン試液5滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=31.03 mg C₉H₁₁NO₅

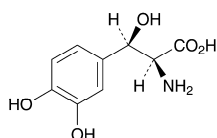
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ドロキシドパ

Droxidopa



C₉H₁₁NO₅: 213.19

(2*S*,3*R*)-2-Amino-3-(3,4-dihydroxyphenyl)-

3-hydroxypropanoic acid

[23651-95-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ドロキシドパ(C₉H₁₁NO₅) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡褐色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→25000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -38 ~ -43°(乾燥後, 0.1 g, 0.1 mol/L塩酸試液, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.40 gを希硝酸6 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.036%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gに0.1 mol/L塩酸試液50 mLを加え、氷冷しながらかき混ぜて溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドロキシドパ以外のピークの面積は、標準溶液のドロキシドパのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.0 g及びリン酸二水素カリウム1.36 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.0に調整する。この液930 mLにアセトニトリル70 mLを加える。

流量: ドロキシドパの保持時間が約5分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からドロキシドパの保持時間の約12倍の範囲

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ドロキシドパのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ドロキシドパのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.1%以下(1 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、0.1 mol/L過塩素酸20 mLを正確に加えて溶かした後、酢酸(100) 50 mLを加え、過量の過塩素酸を0.1 mol/L酢酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=21.32 mg C₉H₁₁NO₅

貯法 容器 密閉容器。

ドロキシドパカプセル

Droxidopa Capsules

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するドロキシドパ(C₉H₁₁NO₅: 213.19)を含む。

製法 本品は「ドロキシドパ」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の内容物を取り出し、「ドロキシドパ」50 mgに対応する量を取り、水50 mLを加えて10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにニンヒドリン試液1 mLを加え、水浴上で3分間加熱するとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品の内容物を取り出し、「ドロキシドパ」20 mgに対応する量を取り、薄めた酢酸(100) (1→500) 20 mLを加えて10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液1 mLに水4 mL及び塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は濃緑色を経て、徐々に淡褐色に変わる。

(3) 本品の内容物を取り出し、「ドロキシドパ」50 mgに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液50 mLを加え、よく振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液2 mLを量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長278 ~ 282 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、内容物を取り出し、0.1 mol/L塩酸試液100 mLを加え、よく振り混ぜた後、1 mL中にドロキシドパ(C₉H₁₁NO₅)約0.5 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確にV mLとする。この液をろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液2 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ドロキシドパを60℃で3時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長280 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

$$\text{ドロキシドパ(C}_9\text{H}_{11}\text{NO}_5\text{)の量(mg)} \\ = M_S \times A_T / A_S \times V / 100$$

M_S : 定量用ドロキシドパの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、シンカーを使用し、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の90分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にドロキシドパ(C₉H₁₁NO₅)約56 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ドロキシドパを60℃で3時間減圧乾燥し、その約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長280 nmにおける吸光度A_{T1}及びA_{S1}並びに波長350 nmにおける吸光度A_{T2}及びA_{S2}を測定する。

$$\text{ドロキシドパ(C}_9\text{H}_{11}\text{NO}_5\text{)の表示量に対する溶出率(\%)} \\ = M_S \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times V' / V \times 1 / C \\ \times 180$$

M_S : 定量用ドロキシドパの秤取量(mg)

C : 1カプセル中のドロキシドパ(C₉H₁₁NO₅)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、均一に混和する。ドロキシドパ(C₉H₁₁NO₅)約50 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液50 mLを加え、よく振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液2 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ドロキシドパを60℃で3時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長280 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

$$\text{ドロキシドパ(C}_9\text{H}_{11}\text{NO}_5\text{)の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 定量用ドロキシドパの秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

ドロキシドパ細粒

Droxidopa Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するドロキシドパ(C₉H₁₁NO₅ : 213.19)を含む。

製法 本品は「ドロキシドパ」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「ドロキシドパ」50 mgに対応する量を取り、水50 mLを加えて10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにニンヒドリン試液1 mLを加え、水浴上で3分間加熱するとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品を粉末とし、「ドロキシドパ」20 mgに対応する量を取り、薄めた酢酸(100) (1→500) 20 mLを加えて10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液1 mLに水4 mL及び塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は濃緑色を経て、徐々に淡褐色に変わる。

(3) 本品を粉末とし、「ドロキシドパ」50 mgに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液50 mLを加え、よく振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液2 mLを量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長278 ~ 282 nmに吸収の極大を示す。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は70%以上である。

本品のドロキシドパ(C₉H₁₁NO₅)約0.1 gに対応する量を精

密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用ドロキシドパを60°Cで3時間減圧乾燥し、その約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長280 nmにおける吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに波長350 nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。

$$\text{ドロキシドパ}(C_9H_{11}NO_5)\text{の表示量に対する溶出率}(\%) = M_S / M_T \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times 1 / C \times 360$$

M_S : 定量用ドロキシドパの秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のドロキシドパ($C_9H_{11}NO_5$)の表示量(mg)

定量法 本品20 g以上をとり、粉末とする。ドロキシドパ($C_9H_{11}NO_5$)約50 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液50 mLを加え、よく振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液2 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ドロキシドパを60°Cで3時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長280 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

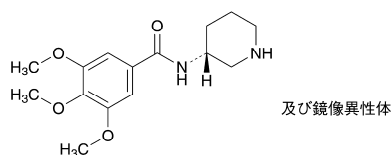
$$\text{ドロキシドパ}(C_9H_{11}NO_5)\text{の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 定量用ドロキシドパの秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

トロキシピド

Troxipide



$C_{15}H_{22}N_2O_4$: 294.35

3,4,5-Trimethoxy-N-[(3R)-piperidin-3-yl]benzamide
[30751-05-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、トロキシピド($C_{15}H_{22}N_2O_4$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水に溶けにくい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品の1 mol/L塩酸試液溶液(1→5)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→62500)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトロキシピド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はトロキシピド標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 177 ~ 181°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをメタノール30 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.25 mLにメタノール30 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.009%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、硫酸1 mLで潤し、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸2 mLを加え、白煙が生じなくなるまで注意して加熱した後、以下第2法により操作し、試験を行う。比較液は硫酸1 mL、硝酸2 mL及び塩酸2 mLを水浴上で蒸発し、更に砂浴上で蒸発乾固し、残留物を塩酸3滴で潤し、以下検液の調製と同様に操作し、鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.20 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/酢酸エチル/水/ヘキサン/アンモニア水(28)混液(20:20:5:5:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは3個以下であり、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.6 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 29.44 mg $C_{15}H_{22}N_2O_4$

貯法 容器 気密容器。

トロキシピド錠

Troxipide Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄:294.35)を含む。

製法 本品は「トロキシピド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「トロキシピド」0.1 gに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液250 mLを加え、振り混ぜた後、ろ過する。ろ液4 mLに0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長256～260 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液90 mLを加え、よく振り混ぜて崩壊させた後、更に10分間振り混ぜ、1 mL中にトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)約1 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確にV mLとし、遠心分離する。上澄液2 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

トロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 25$$

M_S: トロキシピド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-アミノアセトフェノンの0.1 mol/L塩酸試液溶液(3→2000)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)約22 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にトロキシピド標準品を105℃で2時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長258 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

トロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S: トロキシピド標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。トロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)約1 gに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液150 mLを加え、30分間振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に250 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、0.1 mol/L

塩酸試液を加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加え、更に水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にトロキシピド標準品を105℃で2時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に25 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、水を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトロキシピドのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

$$\text{トロキシピド(C}_{15}\text{H}_{22}\text{N}_{2}\text{O}_4\text{)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S \times 40$$

M_S: トロキシピド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-アミノアセトフェノンの0.1 mol/L塩酸試液溶液(3→2000)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 258 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 30℃付近の一定温度

移動相: 薄めたリン酸(1→500) 1500 mLにジエチルアミンを加えてpH 3.0に調整した液1500 mLに、メタノール100 mL及びテトラヒドロフラン50 mLを加える。

流量: トロキシピドの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トロキシピド、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトロキシピドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トロキシピド細粒

Troxipide Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄:294.35)を含む。

製法 本品は「トロキシピド」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品の「トロキシピド」20 mgに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液100 mLを加えてかき混ぜた後、ろ過する。ろ液4 mLに0.1 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長256～260 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、0.1 mol/L塩酸

試液80 mLを加えて10分間かき混ぜた後、1 mL中にトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)約1 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液2 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加え、水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

トロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 25$$

M_S：トロキシピド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-アミノアセトフェノンの0.1 mol/L塩酸試液溶液(3→2000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は85%以上である。

本品のトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)約0.1 gに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別にトロキシピド標準品を105℃で2時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長258 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

トロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 450$$

M_S：トロキシピド標準品の秤取量(mg)

M_T：本品の秤取量(g)

C：1 g中のトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)の表示量(mg)

定量法 本品のトロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)約0.5 gに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液200 mLを加えて10分間かき混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に250 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に10 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にトロキシピド標準品を105℃で2時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に25 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、水を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するトロキシピドのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

トロキシピド(C₁₅H₂₂N₂O₄)の量(mg)=M_S × Q_T / Q_S × 20

M_S：トロキシピド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-アミノアセトフェノンの0.1 mol/L塩酸試液溶液(3→2000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：258 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→500)にジエチルアミンを加えてpH 3.0に調整する。この液1500 mLにメタノール100 mL及びテトラヒドロフラン50 mLを加える。

流量：トロキシピドの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

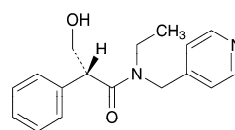
システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、トロキシピド、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するトロキシピドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

トロピカミド

Tropicamide



及び鏡像異性体

C₁₇H₂₀N₂O₂：284.35

(2*RS*)-*N*-Ethyl-3-hydroxy-2-phenyl-*N*-(pyridin-4-ylmethyl)propanamide

[1508-75-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、トロピカミド(C₁₇H₂₀N₂O₂) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品はエタノール(95)又はクロロホルムに溶けやすく、水又はジエチルエーテルに溶けにくく、石油エーテルにほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

本品1.0 gを水500 mLに溶かした液のpHは6.5～8.0である。

確認試験

(1) 本品5 mgにバナジン酸アンモニウムの硫酸溶液(1→200) 0.5 mLを加え加熱するとき、青紫色を呈する。

(2) 本品5 mgをエタノール(95) 1 mL及び水1 mLに溶かし、1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン0.1 gを加え、水浴上で5分間加熱し、冷後、水酸化ナトリウム溶液(1→10) 2～3滴及びエタノール(95) 3 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈する。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (255 nm)：166～180 (乾燥後、5 mg、2 mol/L塩酸試液、200 mL)。

融点 (2.60) 96 ~ 99°C

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gをエタノール(95) 30 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.45 mLにエタノール(95) 30 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.016%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをエタノール(95) 30 mLに溶かし、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにエタノール(95) 30 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) *N*-エチル-γ-ピコリルアミン 本品0.10 gに水5 mLを加え、加熱して溶かし、アセトアルデヒド溶液(1→20) 1 mLを加えてよく振り混ぜ、ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液1 ~ 2滴及び炭酸水素ナトリウム試液1 ~ 2滴を加えて振り混ぜるとき、液は青色を呈しない。

(4) トロパ酸 本品10 mgに四ホウ酸ナトリウム十水和物5 mg及び4-ジメチルアミノベンズアルデヒド試液7滴を加え、水浴中で3分間加熱し、氷水中で冷却した後、無水酢酸5 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈しない。

乾燥減量 (2.41) 0.30%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 24時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬: クリスタルバイオレット試液3滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 28.44 mg C₁₇H₂₀N₂O₂

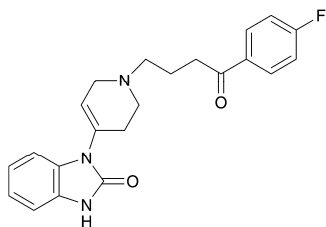
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ドロペリドール

Droperidol



C₂₂H₂₂FN₃O₂ : 379.43

1-[1-[4-(4-Fluorophenyl)-4-oxobutyl]-1,2,3,6-tetrahydropyridin-4-yl]-1,3-dihydro-2H-benzimidazol-2-one
[548-73-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ドロペリドール (C₂₂H₂₂FN₃O₂) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、ジクロロメタンにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に着色する。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品30 mgを褐色のメスフラスコにとり、0.1 mol/L塩酸試液10 mL及びエタノール(95)に溶かし、100 mLとする。この液5 mLを褐色のメスフラスコにとり、0.1 mol/L塩酸試液10 mL及びエタノール(95)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときには、本品をアセトンに溶かした後、アセトンを蒸発し、残留物をデシケーター(減圧, シリカゲル, 70°C)で4時間乾燥したのものにつき、同様の試験を行う。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gを白金るつぼにとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品50 mgをジクロロメタン5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、ジクロロメタンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/クロロホルム/メタノール/pH 4.7の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液混液(54 : 23 : 18 : 5)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(0.5 g, 減圧, シリカゲル, 70°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 37.94 mg C₂₂H₂₂FN₃O₂

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

トロンビン

Thrombin

本品はヒト又はウシの血液から製したプロトロンビンに、カルシウムイオンの存在で、トロンボプラスチンを作用させて製し、滅菌して凍結乾燥したものである。

本品は定量するとき、表示されたトロンビン単位の80～150%を含む。

本品1 mgは10単位以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の無晶形の物質である。

本品500単位当たりの量を生理食塩液1.0 mLに溶かすとき、1分間以内に澄明又は僅かに混濁して溶ける。

乾燥減量 (2.41) 3%以下(50 mg, 減圧, 酸化リン(V), 4時間)。

無菌 (4.06) 試験を行うとき、適合する。

定量法

(i) フィブリノーゲン溶液 フィブリノーゲン約30 mgを精密に量り、生理食塩液3 mLに溶かし、トロンビン約3単位を加えて、時々振り混ぜながら十分に凝固させ、析出した凝固物質を分取し、洗液に硝酸銀試液を加えても混濁しなくなるまで水でよく洗い、105°Cで3時間乾燥し、質量を量り、凝固物質のパーセント(%)を計算する。ここに得たパーセント(%)から別にフィブリノーゲンを凝固物質の量が0.20%になるように生理食塩液に溶かし、0.05 mol/Lリン酸水素二ナトリウム試液(必要ならば、0.5 mol/Lリン酸水素二ナトリウム試液を用いる)でpHを7.0～7.4に調整した後、0.10%となるように生理食塩液を加える。

(ii) 操作法 トロンビン標準品を生理食塩液に溶かし、この液1 mL中に4.0, 5.0, 6.2及び7.5単位を含む4種の標準溶液を製する。あらかじめ20～30°Cの間の任意の温度で±1°Cに保った標準溶液0.10 mLを内径10 mm, 長さ100 mmの小試験管に正確に量り、これにあらかじめ同じ温度に保ったフィブリノーゲン溶液0.90 mLをピペットを用いて吹き込み、同時に秒時計を動かし、穏やかに振り混ぜながら、最初にフィブリンの凝固が起こるまでの時間を測定する。4種の標準溶液につき、それぞれ5回ずつ測定を行い平均値を求める。ただし、5回の測定で、最大と最小との差が平均値の10%以上のときは、実験をやり直す。標準溶液の濃度は、凝固時間が14～60秒の範囲内で適当に変えてよい。測定は前記と同じ温度で行う。次に本品1容器中の全内容物の質量を精密に量り、これを生理食塩液に溶かし、1 mLにつき、約5単位を含む液を製し、その0.10 mLを用いて前記の操作を5回行い、凝固時間を測定し、平均値を求める。両対数グラフの横軸に単位を、縦軸に凝固時間をとり、4種の標準溶液による凝固時間の平均値をグラフ上にとり、検量線を作成する。この検量線を用いて試料溶液の凝固時間の平均値から単位数*U*を読みとる。

本品1容器中の単位数 = $U \times 10 \times V$

V : 本品1容器中の内容物を溶かしたmL数

別に内容物1 mg当たりの単位数を算出する。

貯法

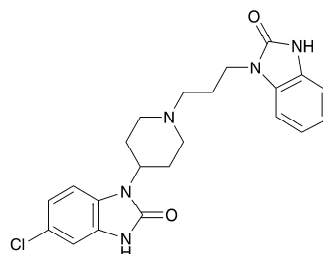
保存条件 10°C以下で保存する。

容器 密封容器。

有効期間 製造後36箇月。

ドンペリドン

Domperidone



$C_{22}H_{24}ClN_5O_2$: 425.91

5-Chloro-1-[1-[3-(2-oxo-2,3-dihydro-1H-benzimidazol-1-yl)propyl]piperidin-4-yl]-1,3-dihydro-2H-benzimidazol-2-one
[57808-66-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、ドンペリドン ($C_{22}H_{24}ClN_5O_2$) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末又は粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、2-プロパノールに極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点 : 約243°C(分解)。

確認試験

- (1) 本品の2-プロパノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

- (1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (2) 類縁物質 本品30 mgをメタノール100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のドンペリドン以外のピーク面積は、標準溶液のドンペリドンのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のドンペリドン以外のピークの合計面積は、標準溶液のドンペリドンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：287 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム2.72 gを水に溶かし，1000 mLとした液に，リン酸2.31 gを水に溶かし，1000 mLとした液を加えてpH 3.5に調整する。この液500 mLにメタノール500 mLを加える。

流量：ドンペリドンの保持時間が約9分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からドンペリドンの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り，メタノールを加えて正確に5 mLとする。この液10 μLから得られたドンペリドンのピーク面積が，標準溶液のドンペリドンのピーク面積の30～50%になることを確認する。

システムの性能：本品10 mg及びパラオキシ安息香酸エチル20 mgをメタノール100 mLに溶かす。この液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ドンペリドン，パラオキシ安息香酸エチルの順に溶出し，その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ドンペリドンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し，その約0.5 gを精密に量り，酢酸(100 mL)に溶かし，0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=42.59 mg C₂₂H₂₄ClN₅O₂

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ナイスタチン

Nystatin

本品は，*Streptomyces noursei*の培養によって得られる抗真菌活性を有するポリエンマクロライド系化合物の混合物である。

本品は定量するとき，換算した乾燥物1 mg当たり4600単位以上を含む。ただし，本品の力価は，ナイスタチン(C₄₇H₇₅NO₁₇：926.09)としての量を単位で示し，その1単位はナイスタチン(C₄₇H₇₅NO₁₇) 0.27 μgに対応する。

性状 本品は白色～淡黄褐色の粉末である。

本品はホルムアミドにやや溶けやすく，メタノールにやや溶けにくく，エタノール(95)に溶けにくく，水に極めて溶け

にくい。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品1 mgをとり，水5 mL及び水酸化ナトリウム試液1 mLを加えて溶かし，2分間加熱した後，冷却する。この液に4-アミノアセトフェノンのメタノール溶液(1→200) 3 mL及び塩酸1 mLを加えるとき，液は赤紫色を呈する。

(2) 本品10 mgをとり，薄めたメタノール(4→5)/水酸化ナトリウム試液混液(200：1) 50.25 mLを加え，50°C以下で加温して溶かし，更に薄めたメタノール(4→5)を加えて500 mLとする。この液につき，紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はナイスタチン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり，第4法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(0.3 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

定量法 次の条件に従い，抗生物質の微生物学的力価試験法 (4.02) の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Saccharomyces cerevisiae* ATCC 9763を用いる。

(ii) 培地 培地(1)の2)を用いる。

(iii) 標準溶液 遮光した容器を用いて調製する。ナイスタチン標準品を40°Cで2時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し，その約60000単位に対応する量を精密に量り，ホルムアミドに溶かし，1 mL中に3000単位を含む液を調製し，標準原液とする。標準原液は5°C以下に保存し，3日以内に使用する。用時，標準原液適量を正確に量り，pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に300単位及び150単位を含むように薄め，高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 遮光した容器を用いて調製する。本品約60000単位に対応する量を精密に量り，ホルムアミドに溶かし，1 mL中に3000単位を含む液を調製し，試料原液とする。試料原液適量を正確に量り，pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に300単位及び150単位を含むように薄め，高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

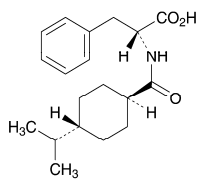
貯法

保存条件 遮光して，冷所に保存する。

容器 気密容器。

ナテグリニド

Nateglinide

C₁₉H₂₇NO₃ : 317.42

N-[*trans*-4-(1-Methylethyl)cyclohexanecarbonyl]-D-phenylalanine
[105816-04-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、ナテグリニド (C₁₉H₂₇NO₃) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は希水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→1000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はナテグリニド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はナテグリニド標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、別に規定する方法により再結晶し、結晶をろ取り、乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -36.5 ~ -40.0° (乾燥後, 0.2 g, 希水酸化ナトリウム試液, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.25 gをアセトニトリル20 mLに溶かす。この液4 mLに移動相を加えて25 mLとし、試料溶液とする。この液2.5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のナテグリニド以外のピーク面積は、標準溶液のナテグリニドのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からナテグリニドの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ナテグリニドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6000段以上, 1.2以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ナテグリニドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.2%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にナテグリニド標準品を乾燥し、その約50 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に20 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するナテグリニドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{ナテグリニド(C}_{19}\text{H}_{27}\text{NO}_3\text{)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S \times 2$$

M_S : ナテグリニド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシン安息香酸プロピルの移動相溶液(1→500)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液にリン酸を加えてpH 2.5に調整する。この液550 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル450 mLを加える。

流量: ナテグリニドの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質, ナテグリニドの順に溶出し、その分離度は19以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するナテグリニドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ナテグリニド錠

Nateglinide Tablets

本品は定量するとき、表示量の96.0～104.0%に対応するナテグリニド(C₁₉H₂₇NO₃: 317.42)を含む。

製法 本品は「ナテグリニド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ナテグリニド」20 mgに対応する量を取り、メタノール20 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長246～250 nm, 251～255 nm, 257～261 nm及び262～266 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液にリン酸を加えてpH 2.5に調整した液10 mLを加え、振り混ぜて崩壊させ、超音波処理により粒子を小さく分散させる。内標準溶液3V/50 mLを正確に加え、アセトニトリル3V/5 mLを加えて10分間振り混ぜ、1 mL中にナテグリニド(C₁₉H₂₇NO₃)約0.6 mgを含む液となるようにアセトニトリルを加えてV mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液8 mLに移動相を加えて10 mLとし、試料溶液とする。別にナテグリニド標準品を105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に10 mLとする。この液6 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、移動相を加えて25 mLとする。この液8 mLに移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するナテグリニドのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

$$\text{ナテグリニド(C}_{19}\text{H}_{27}\text{NO}_3\text{)の量(mg)} \\ = M_S \times Q_T / Q_S \times 3V / 250$$

M_S: ナテグリニド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルのアセトニトリル溶液(1→250)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ナテグリニドの順に溶出し、その分離度は19以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するナテグリニドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、30 mg錠の45分間及び90 mg錠の30分間の溶出率はそれぞれ75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液

20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にナテグリニド(C₁₉H₂₇NO₃)約33 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にナテグリニド標準品を105℃で2時間乾燥し、その約33 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のナテグリニドのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

$$\text{ナテグリニド(C}_{19}\text{H}_{27}\text{NO}_3\text{)の表示量に対する溶出率(\%)} \\ = M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S: ナテグリニド標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のナテグリニド(C₁₉H₂₇NO₃)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ナテグリニドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ナテグリニドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個をとり、0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液にリン酸を加えてpH 2.5に調整した液V/5 mLを加え、振り混ぜて崩壊させ、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、アセトニトリルV/2 mL及び内標準溶液V/10 mLを正確に加え、10分間振り混ぜる。1 mL中にナテグリニド(C₁₉H₂₇NO₃)約6 mgを含む液となるようにアセトニトリルを加えてV mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液4 mLに移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にナテグリニド標準品を105℃で2時間乾燥し、その約60 mgを精密に量り、内標準溶液1 mLを正確に加えた後、アセトニトリルに溶かし、10 mLとする。この液4 mLに移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するナテグリニドのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

$$\text{本品1個中のナテグリニド(C}_{19}\text{H}_{27}\text{NO}_3\text{)の量(mg)} \\ = M_S \times Q_T / Q_S \times V / 200$$

M_S: ナテグリニド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルのアセトニトリル溶液(3→125)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液にリン酸を加えてpH 2.5に調整する。この液550 mLにアセトニトリル450 mLを加える。

流量：ナテグリニドの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

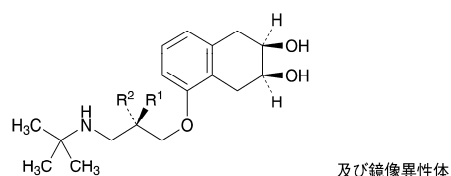
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ナテグリニドの順に溶出し、その分離度は19以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するナテグリニドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ナドロール

Nadolol



$C_{17}H_{27}NO_4$: 309.40

$R^1=OH, R^2=H$

(2*RS*,3*SR*)-5-[(2*RS*)-3-[(1,1-Dimethylethyl)amino]-2-hydroxypropyloxy]-1,2,3,4-tetrahydronaphthalene-2,3-diol

$R^1=H, R^2=OH$

(2*RS*,3*SR*)-5-[(2*SR*)-3-[(1,1-Dimethylethyl)amino]-2-hydroxypropyloxy]-1,2,3,4-tetrahydronaphthalene-2,3-diol

[42200-33-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、ナドロール ($C_{17}H_{27}NO_4$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄褐色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、水又はクロロホルムに溶けにくい。本品のメタノール溶液(1→100)は旋光性を示さない。

融点：約137℃

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→5000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数1585 cm^{-1} 、1460 cm^{-1} 、1092 cm^{-1} 、935 cm^{-1} 及び770 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.5 gをメタノール/クロロホルム混液(1:1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び対照液としてメタノール/クロロホルム混液(1:1) 100 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した厚さ0.25 mmの薄層板に、原線に沿って約10 mmの間隔で、それぞれ長さ25 mmにスポットする。次にアセトン/クロロホルム/薄めたアンモニア試液(1→3)混液(8:1:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射し、試料溶液の主スポット及び主スポット以外のスポットの位置を確認する。次に試料溶液の主スポット部分及び主スポット以外のスポット部分のシリカゲルをかきとり、主スポット部分にはエタノール(95) 30 mL、主スポット以外のスポット部分にはエタノール(95) 10 mLを正確に加えて60分間振り混ぜた後、遠心分離する。これらの上澄液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により、波長278 nmにおける吸光度を測定する。別に対照液の試料溶液の主スポットに対応する部分及び主スポット以外のスポット部分に対応する部分をそれぞれかきとり、以下同様に操作し空試験を行い、補正する。次式により類縁物質の量を計算するとき、その量は2.0%以下である。

$$\text{類縁物質の量(\%)} = A_b / (A_b + 3A_a) \times 100$$

A_a : 補正した主スポット部分から得られた吸光度

A_b : 補正した主スポット以外のスポット部分から得られた吸光度

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 減圧, 60℃, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

異性体比 本品0.01 gをとり、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により、波数1585 cm^{-1} 付近の吸収帯の透過率が25～30%の範囲になるように調製し、1600～1100 cm^{-1} における赤外吸収スペクトルを測定する。得られた赤外吸収スペクトルから波数1265 cm^{-1} 付近(ラセミ体A)及び1250 cm^{-1} 付近(ラセミ体B)における透過率 T_{1265} 及び T_{1250} を読み取り、それぞれの吸光度 A_{1265} 及び A_{1250} を求めるとき、 A_{1265}/A_{1250} は0.72～1.08である。

定量法 本品を乾燥し、その約0.28 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=30.94 mg $C_{17}H_{27}NO_4$

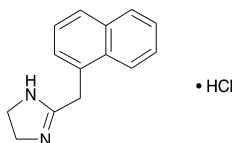
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ナファゾリン塩酸塩

Naphazoline Hydrochloride

 $C_{14}H_{14}N_2 \cdot HCl : 246.74$ 2-(Naphthalen-1-ylmethyl)-4,5-dihydro-1H-imidazole
monohydrochloride

[550-99-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ナファゾリン塩酸塩 ($C_{14}H_{14}N_2 \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)にやや溶けやすく、無水酢酸に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：255～260℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 10 mLに臭素試液5 mLを加えて煮沸するとき、液は濃紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→100) 30 mLに水酸化ナトリウム試液2 mLを加え、ジエチルエーテル25 mLずつで2回抽出する。ジエチルエーテル抽出液を合わせ、空気を送りながら蒸発乾固する。残留物を80℃で1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は117～120℃である。

(3) (2)の残留物0.02 gに希塩酸2～3滴及び水5 mLを加えて溶かし、ライネッケ塩試液2 mLを加えるとき、赤紫色の結晶性の沈殿を生じる。

(4) 本品の水溶液(1→10)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品0.10 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かした液のpHは5.0～7.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=24.67 mg $C_{14}H_{14}N_2 \cdot HCl$

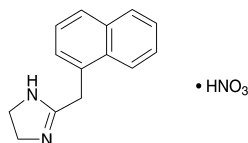
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ナファゾリン硝酸塩

Naphazoline Nitrate

 $C_{14}H_{14}N_2 \cdot HNO_3 : 273.29$ 2-(Naphthalen-1-ylmethyl)-4,5-dihydro-1H-imidazole
mononitrate

[5144-52-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ナファゾリン硝酸塩 ($C_{14}H_{14}N_2 \cdot HNO_3$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、水にやや溶けにくく、無水酢酸に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 10 mLに臭素試液5 mLを加えて煮沸するとき、液は濃紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→100) 20 mLに水酸化ナトリウム試液5 mLを加え、ジエチルエーテル25 mLずつで2回抽出する。ジエチルエーテル抽出液を合わせ、空気を送りながら蒸発乾固する。残留物を80℃で1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は117～120℃である。

(3) 本品の水溶液(1→20)は硝酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品0.1 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かした液のpHは5.0～7.0である。

融点 (2.60) 167～170℃

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(4:1) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液3滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=27.33 mg $C_{14}H_{14}N_2 \cdot HNO_3$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ナファゾリン・クロルフェニラミン液

Naphazoline and Chlorpheniramine Solution

本品は定量するとき、ナファゾリン硝酸塩($C_{14}H_{14}N_2 \cdot HNO_3$: 273.29) 0.045 ~ 0.055 w/v%及びクロルフェニラミンマレイン酸塩($C_{16}H_{19}ClN_2 \cdot C_4H_4O_4$: 390.86) 0.09 ~ 0.11 w/v%を含む。

製法

ナファゾリン硝酸塩	0.5 g
クロルフェニラミンマレイン酸塩	1 g
クロプロタノール	2 g
グリセリン	50 mL
精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、溶解混和して製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

(1) 本品20 mLに水酸化カリウム溶液(7→10) 2 mL及びピリジン5 mLを加え、100°Cで5分間加熱するとき、液は赤色を呈する(クロプロタノール)。

(2) 本品10 mLを共栓試験管にとり、エタノール(95) 10 mL、水酸化ナトリウム試液2 mL及び塩化銅(II)二水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 1 mLを加え、振り混ぜるとき、液は青色を呈する(グリセリン)。

(3) 本品20 mLに水酸化ナトリウム試液5 mLを加え、ジエチルエーテル10 mLで抽出し、ジエチルエーテル層を分取する。この液5 mLをとり、溶媒を留去し、残留物をメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。別にナファゾリン硝酸塩及びクロルフェニラミンマレイン酸塩標準品0.01 gずつをそれぞれメタノール10 mL及び5 mLに溶かし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/アセトン/アンモニア水(28)混液(73:15:10:2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た2個のスポットの R_f 値は、標準溶液(1)及び標準溶液(2)から得たそれぞれのスポットの R_f 値に等しい。また、この薄層板に噴霧用ドラッグエンドルフ試液を均等に噴霧するとき、標準溶液(1)及び標準溶液(2)から得たスポット並びにそれらに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、橙色を呈する。

定量法 本品4 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、更に水を加えて10 mLとし、試料溶液とする。別に105°Cで2時間乾燥した定量用ナファゾリン硝酸塩約50 mg及び105°Cで3時間乾燥したクロルフェニラミンマレイン酸塩標準品約0.1 gをそれぞれ精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、更に水を加えて10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の内標準物質のピーク高さに対するナファゾリン及びクロル

フェニラミンのピーク高さの比 Q_{Ta} 及び Q_{Tb} 並びに標準溶液の内標準物質のピーク高さに対するナファゾリン及びクロルフェニラミンのピーク高さの比 Q_{Sa} 及び Q_{Sb} を求める。

ナファゾリン硝酸塩($C_{14}H_{14}N_2 \cdot HNO_3$)の量(mg)

$$= M_{Sa} \times Q_{Ta} / Q_{Sa} \times 1/25$$

クロルフェニラミンマレイン酸塩($C_{16}H_{19}ClN_2 \cdot C_4H_4O_4$)の量(mg)

$$= M_{Sb} \times Q_{Tb} / Q_{Sb} \times 1/25$$

M_{Sa} : 定量用ナファゾリン硝酸塩の秤取量(mg)

M_{Sb} : クロルフェニラミンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 エテンザミドのメタノール溶液(1→1000)

操作条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径約4 mm, 長さ25 ~ 30 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 室温

移動相: アセトニトリル/ラウリル硫酸ナトリウムの薄めたリン酸(1→1000)溶液(1→500)混液(1:1)

流量: クロルフェニラミンの保持時間が約10分になるように調整する。

カラムの選定: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ナファゾリン、クロルフェニラミンの順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。

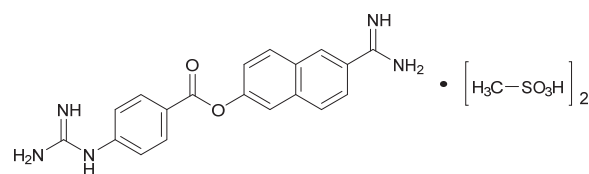
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ナファモスタットメシル酸塩

Nafamostat Mesilate



$C_{19}H_{17}N_5O_2 \cdot 2CH_4O_3S$: 539.58

6-Amidinonaphthalen-2-yl 4-guanidinobenzoate dimethanesulfonate

[82956-11-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、ナファモスタットメシル酸塩($C_{19}H_{17}N_5O_2 \cdot 2CH_4O_3S$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はギ酸に溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は0.01 mol/L塩酸試液に溶ける。

融点: 約262°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.1 gはメシル酸塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。
pH(2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは4.7～5.7である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のナファモスタット以外のピークの面積は、標準溶液のナファモスタットのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のナファモスタット以外のピークの合計面積は、標準溶液のナファモスタットのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：260 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム6.07 gを薄めた酢酸(100)(3→500) 1000 mLに溶かす。この液700 mLにアセトニトリル300 mLを加える。

流量：ナファモスタットの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からナファモスタットの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液15 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液10 μLから得たナファモスタットのピーク面積が、標準溶液のナファモスタットのピーク面積の1.1～1.9%になることを確認する。

システムの性能：本品0.1 gを移動相に溶かし、100 mLとする。この液10 mLを量り、移動相を加えて100 mLとする。この液5 mLに6-アミノ-2-ナフトール

メタンサルホン酸塩の移動相溶液(1→20000) 5 mLを加えた液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、6-アミノ-2-ナフトール、ナファモスタットの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ナファモスタットのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

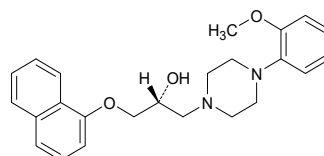
定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、ギ酸4 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=26.98 mg C₁₉H₁₇N₃O₂·2CH₃CO₂S

貯法 容器 気密容器。

ナフトピジル

Naftopidil



及び鏡像異性体

C₂₄H₂₈N₂O₃ : 392.49

(2*R*,3*S*)-1-[4-(2-Methoxyphenyl)piperazin-1-yl]-3-(naphthalen-1-yloxy)propan-2-ol

[57149-07-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ナフトピジル(C₂₄H₂₈N₂O₃) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は無水酢酸に極めて溶けやすく、*N,N*-ジメチルホルムアミド又は酢酸(100)に溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に淡褐色となる。

本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→10)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品50 mgを酢酸(100) 5 mLに溶かし、ドラーゲンドルフ試液0.1 mLを加えるとき、橙色の沈殿を生じる。

(2) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 126～129℃

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準溶液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール60 mLに溶かし、薄めたpH 2.0の0.1 mol/Lリン酸二水素カリウム試液(1→2)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3:2)を加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3:2)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のナフトピジル以外のピーク面積は、標準溶液のナフトピジルのピーク面積の3/4より大きくない。また、試料溶液のナフトピジル以外のピークの合計面積は、標準溶液のナフトピジルのピーク面積の2.5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：283 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム6.80 gを水900 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 4.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液450 mLにメタノール550 mLを加える。

流量：ナフトピジルの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からナフトピジルの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2.5 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3:2)を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たナフトピジルのピーク面積が、標準溶液のナフトピジルのピーク面積の17.5 ~ 32.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ナフトピジルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2500段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ナフトピジルのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、無水酢酸50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=39.25 mg C₂₄H₂₈N₂O₃

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ナフトピジル錠

Naftopidil Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するナフトピジル(C₂₄H₂₈N₂O₃：392.49)を含む。

製法 本品は「ナフトピジル」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ナフトピジル」25 mgに対応する量を取り、メタノール100 mLを加えてよく振り混ぜた後、必要ならば遠心分離し、上澄液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液6 mLにメタノールを加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長281 ~ 285 nm及び318 ~ 322 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水V/10 mLを加えて錠剤を崩壊させた後、超音波処理により粒子を小さく分散させる。メタノールV/2 mLを加えてよく振り混ぜた後、1 mL中にナフトピジル(C₂₄H₂₈N₂O₃)約0.25 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV mLとする。この液を必要ならば遠心分離し、上澄液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液6 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ナフトピジルを105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長283 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ナフトピジル(C₂₄H₂₈N₂O₃)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 200$$

M_S：定量用ナフトピジルの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液にpH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、25 mg錠及び50 mg錠の15分間及び75 mg錠の30分間の溶出率はそれぞれ75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にナフトピジル(C₂₄H₂₈N₂O₃)約28 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ナフトピジルを105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノール50 mLに溶かし、試験液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長283 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ナフトピジル(C₂₄H₂₈N₂O₃)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S : 定量用ナフトピジルの秤取量(mg)

C : 1錠中のナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)約50 mgに対応する量を精密に量り、メタノール30 mLを加えてよく振り混ぜた後、薄めたpH 2.0の0.1 mol/Lリン酸二水素カリウム試液(1→2)を加えて正確に50 mLとする。この液を必要ならば遠心分離し、上澄液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、メタノール/水混液(3 : 2)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ナフトピジルを105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノール30 mLに溶かし、薄めたpH 2.0の0.1 mol/Lリン酸二水素カリウム試液(1→2)を加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、メタノール/水混液(3 : 2)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するナフトピジルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 定量用ナフトピジルの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール/水混液(3 : 2)溶液(3→2000)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は「ナフトピジル」の純度試験(2)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ナフトピジル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するナフトピジルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ナフトピジル口腔内崩壊錠

Naftopidil Orally Disintegrating Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$: 392.49)を含む。

製法 本品は「ナフトピジル」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ナフトピジル」25 mgに対応する量をとり、メタノール100 mLを加えてよく振り混ぜた後、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液6 mLにメタノールを加えて50 mLとした液につき、紫外可

視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長281 ~ 285 nm及び318 ~ 322 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水 $V/10$ mLを加えて錠剤を崩壊させた後、超音波処理により粒子を小さく分散させる。メタノール $V/2$ mLを加えてよく振り混ぜた後、1 mL中にナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)約0.25 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確に V mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液6 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ナフトピジルを105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長283 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 200$$

M_S : 定量用ナフトピジルの秤取量(mg)

崩壊性 別に規定する。

溶出性(6.10) 試験液にpH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)約28 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ナフトピジルを105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノール50 mLに溶かし、試験液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長283 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S : 定量用ナフトピジルの秤取量(mg)

C : 1錠中のナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)約50 mgに対応する量を精密に量り、メタノール30 mLを加えてよく振り混ぜた後、薄めたpH 2.0の0.1 mol/Lリン酸二水素カリウム試液(1→2)を加えて正確に50 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、メタノール/水混液(3 : 2)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ナフトピジルを105°Cで3時間乾燥し、

その約50 mgを精密に量り、メタノール30 mLに溶かし、薄めたpH 2.0の0.1 mol/Lリン酸二水素カリウム試液(1→2)を加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、メタノール/水混液(3:2)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するナフトピジルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ナフトピジル($C_{24}H_{28}N_2O_3$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 定量用ナフトピジルの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール/水混液(3:2)溶液(3→2000)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は「ナフトピジル」の純度試験(2)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ナフトピジル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するナフトピジルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

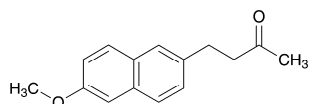
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ナブメトン

Nabumetone



$C_{15}H_{16}O_2$: 228.29

4-(6-Methoxynaphthalen-2-yl)butan-2-one

[42924-53-8]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ナブメトン($C_{15}H_{16}O_2$) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はアセトニトリルにやや溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→30000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はナブメトン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭

化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はナブメトン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 79 ~ 84°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgをアセトニトリル20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液5 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の類縁物質Gのピーク面積は、標準溶液のナブメトンのピーク面積の3/5倍より大きくなく、ナブメトン及び類縁物質G以外のピークの面積は、標準溶液のナブメトンのピーク面積の1/5倍より大きくない。また、試料溶液のナブメトン以外のピークの合計面積は、標準溶液のナブメトンのピーク面積の1.6倍より大きくない。ただし、ナブメトンのピークに対する相対保持時間約0.73, 0.85, 0.93, 1.2, 1.9, 2.6及び2.7の類縁物質A, B, C, D, E, F及びGのピーク面積はそれぞれ感度係数0.12, 0.94, 0.25, 0.42, 1.02, 0.91及び0.1を乗じて補正する。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相A: 水/酢酸(100)混液(999:1)

移動相B: アセトニトリル/テトラヒドロフラン混液(7:3)

移動相の送液: 移動相A及びBの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 12	60	40
12 ~ 28	60 → 20	40 → 80

流量: 毎分1.3 mL

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からナブメトンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たナブメトンのピーク面積が、標準溶液のナブメトンのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ナブメトンのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

水分(2.48) 0.2%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びナブメトン標準品(別途本品と同様の方法で

水分(2.48)を測定しておく)約20 mgずつを精密に量り、それぞれをアセトニトリルに溶かし、正確に20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のナブメトンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ナブメトン($C_{15}H_{16}O_2$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 脱水物に換算したナブメトン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に4 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 水/酢酸(100)混液(999: 1) 600 mLにアセトニトリル/テトラヒドロフラン混液(7: 3) 400 mLを加える。

流量: ナブメトンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ナブメトンのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ6000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ナブメトンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ナブメトン錠

Nabumetone Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するナブメトン($C_{15}H_{16}O_2$: 228.29)を含む。

製法 本品は「ナブメトン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ナブメトン」80 mgに対応する量を取り、メタノール50 mLを加え、10分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液1 mLを取り、メタノールを加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長259 ~ 263 nm, 268 ~ 272 nm, 316 ~ 320 nm及び330 ~ 334 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶性(6.10) 試験液にポリソルベート80 3 gに水を加えて100 mLとした液900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にナブメトン($C_{15}H_{16}O_2$)約89 µg

を含む液となるように、エタノール(99.5) 20 mLに試験液を加えて50 mLとした液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にナブメトン標準品(別途「ナブメトン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約22 mgを精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、エタノール(99.5) 20 mLに試験液を加えて50 mLとした液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長331 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ナブメトン($C_{15}H_{16}O_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 360$$

M_S : 脱水物に換算したナブメトン標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のナブメトン($C_{15}H_{16}O_2$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ナブメトン($C_{15}H_{16}O_2$)約0.2 gに対応する量を精密に量り、水10 mLを加えて振り混ぜ、メタノール40 mLを加えて30分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にナブメトン標準品(別途「ナブメトン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約40 mgを精密に量り、メタノール50 mL及び内標準溶液を正確に20 mL加えて溶かした後、メタノールを加えて200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するナブメトンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ナブメトン($C_{15}H_{16}O_2$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S \times 5$

M_S : 脱水物に換算したナブメトン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸-2-エチルヘキシル 0.12 gをメタノールに溶かし、100 mLとする。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/水/酢酸(100)混液(550: 450: 1)

流量: ナブメトンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

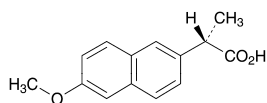
システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ナブメトン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は13以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するナブメトンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ナプロキセン

Naproxen

C₁₄H₁₄O₃ : 230.26

(2S)-2-(6-Methoxynaphthalen-2-yl)propanoic acid

[22204-53-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ナプロキセン (C₁₄H₁₄O₃) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品はアセトンに溶けやすく、メタノール、エタノール(99.5)又はクロロホルムにやや溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品0.01 gをメタノール5 mLに溶かし、水5 mLを加えた後、ヨウ化カリウム試液2 mL及びヨウ素酸カリウム溶液(1→100) 5 mLを加えて振り混ぜるとき、液は黄色～黄褐色を呈する。これにクロロホルム5 mLを加えて振り混ぜるとき、クロロホルム層は淡赤紫色を呈する。

(2) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→300) 1 mLにヒドロキシルアミン過塩素酸塩・エタノール試液4 mL及び*N,N'*-ジシクロヘキシルカルボジイミド・エタノール試液1 mLを加え、よく振り混ぜた後、微温湯中に20分間放置する。冷後、過塩素酸鉄(III)・エタノール試液1 mLを加えて振り混ぜるとき、液は赤紫色を呈する。

(3) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +63.0 ~ +68.5° (乾燥後, 0.1 g, クロロホルム, 10 mL, 100 mm)。

融点 (2.60) 154 ~ 158°C

純度試験

(1) **溶状** 本品2.0 gをアセトン20 mLに溶かすとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.070以下である。

(2) **重金属** (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) **ヒ素** (1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(4) **類縁物質** 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをエタノール(99.5)/クロロホルム混液

(1 : 1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、エタノール(99.5)/クロロホルム混液(1 : 1)を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、エタノール(99.5)/クロロホルム混液(1 : 1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン/ジクロロメタン/テトラヒドロフラン/酢酸(100)混液(50 : 30 : 17 : 3)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、薄めたメタノール(4→5) 100 mLを加え、必要ならば穏やかに加温して溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬 : フェノールフタレイン試液3滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL = 23.03 mg C₁₄H₁₄O₃

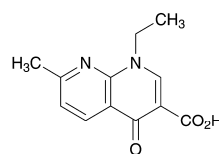
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ナリジクス酸

Nalidixic Acid

C₁₂H₁₂N₂O₃ : 232.24

1-Ethyl-7-methyl-4-oxo-1,4-dihydro-1,8-naphthyridine-3-carboxylic acid

[389-08-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ナリジクス酸 (C₁₂H₁₂N₂O₃) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドにやや溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の

臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 225 ~ 231°C

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gに水50 mLを加え、70°Cで5分間加温した後、急冷してろ過する。ろ液25 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.35 mLを加える(0.012%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgを0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液20 mLに溶かす。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のナリジクス酸以外のピークの面積は、標準溶液のナリジクス酸のピーク面積より大きくない。また、試料溶液のナリジクス酸以外のピークの合計面積は標準溶液のナリジクス酸のピーク面積の2.5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：260 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物6.24 gを水950 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.8に調整し、水を加えて1000 mLとする。この液300 mLにメタノール200 mLを加える。

流量：ナリジクス酸の保持時間が約19分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からナリジクス酸の保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たナリジクス酸のピーク面積が、標準溶液のナリジクス酸のピーク面積の40 ~ 60%になることを確認する。

システムの性能：パラオキシ安息香酸メチル25 mgを水/メタノール混液(1 : 1) 100 mLに溶かした液1 mLに、水を加えて10 mLとする。この液5 mLに標準溶液5 mLを加える。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸メチル、ナリジクス酸の順に溶出し、その分離度は13以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ナリジクス酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.20%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド50 mLに溶かし、0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。別に*N,N*-ジメチルホルムアミド50 mLに水/メタノール混液(89 : 11) 13 mLを加えた液につき、同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
= 23.22 mg C₁₂H₁₂N₂O₃

貯法 容器 気密容器。

ナルトグラスチム(遺伝子組換え)

Nartograstim (Genetical Recombination)

```
MAPTYRASSL PQSFLLKSL E QVRKIQGDGA ALQEKLCATY KLCHPEELVL
LGHSLGIPWA PLSSCPSQAL QLAGCLSQLH SGLFLYQGLL QALEGISPEL
GPTLDTLQLD VADFATTIWQ QMEELGMAPA LQPTQGAMPA FASAFQRRAG
GVLVASHLQS FLEVSRYRVL R HLAQP
```

C₈₅₀H₁₃₄₄N₂₂₆O₂₄₅S₈ : 18905.65

[134088-74-7]

本品の本質は、遺伝子組換えヒト顆粒球コロニー刺激因子の類縁体で、N末端にメチオニンが結合し、1, 3, 4, 5及び17番目のトレオニン、ロイシン、グリシン、プロリン及びシステイン残基がそれぞれアラニン、トレオニン、チロシン、アルギニン及びセリン残基に置換されている。本品は、175個のアミノ酸残基からなるタンパク質である。本品は水溶液である。

本品は定量するとき、1 mL当たり0.9 ~ 2.1 mgのタンパク質を含み、タンパク質1 mg当たり4.0 × 10⁸単位以上を含む。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

(1) 本品適量を量り、1 mL中にタンパク質1 µgを含む液となるようにpH 8.0のトリス・塩化ナトリウム緩衝液を加え、試料溶液とする。96ウェルマイクロプレートのウェルに試料溶液0.1 mLを加え、5°Cで10時間以上静置した後、液を除き、洗浄操作を行う。次にウェルにナルトグラスチム試験用ブロッキング試液0.25 mLを加え、室温で1時間放置する。ナルトグラスチム試験用ブロッキング試液を除いた後、ウェルにウサギ抗ナルトグラスチム抗体試液0.1 mLを加え、室温で3時間穏やかに振り混ぜる。ウサギ抗ナルトグラスチム抗体試液を除いた後、洗浄操作を行う。次にペロオキシダーゼ標識抗ウサギ抗体試液0.1 mLをウェルに加え、室温で2時間穏やかに振り混ぜた後、液を除き、洗浄操作を行う。次にウェルに2,2'-アジノビス(3-エチルベンゾチアゾリン-6-スルホン酸)二アンモニウム試液0.1 mLを加え、室温で10分間放置した後、ウェルにシュウ酸二水和物溶液(1→50) 0.1 mLを加えて試料ウェルとする。別にpH 8.0のトリス・塩化ナトリウム緩衝液0.1 mLにつき、試料溶液と同様に操作し、対照ウェルとする。試料ウェルと対照ウェルを比較するとき、試料ウェルは緑色を呈し、対照ウェルは呈色しない。

洗浄操作：ウェルにナルトグラスチム試験用洗浄液0.25 mLを加えて3分間放置した後、ナルトグラスチム試験用洗浄液を除く。さらに同じ操作を2回繰り返す。

(2) 本品適量を量り、1 mL中にタンパク質1 mgを含む液となるように水を加える。この液2 mLを用い、pH 6.5のトリス・塩化カルシウム緩衝液に溶媒置換する。この液0.5 mLにpH 6.5のトリス・塩化カルシウム緩衝液0.5 mLを加え、更にサーモリン溶液(1→1000) 5 μLを加えて37℃で21時間静置し、試料溶液とする。別にナルトグラスチム標準品2 mLを量り、試料溶液と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、両者のクロマトグラムを比較するとき、同一の保持時間のところに同様のピークを認める。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35℃付近の一定温度

移動相A：水/トリフルオロ酢酸混液(1000：1)

移動相B：アセトニトリル/水/トリフルオロ酢酸混液(900：100：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～5	100	0
5～90	100→40	0→60

流量：毎分1.0 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、隣り合うピークの分離度が1.6以上のピークは15個以上である。

分子量 本品適量を量り、1 mL中にタンパク質約0.5 mgを含む液となるようにナルトグラスチム試料用還元緩衝液を加え、試料溶液とする。別にナルトグラスチム試験用分子量マーカー50 μLを量り、ナルトグラスチム試料用還元緩衝液を加えて1.0 mLとし、標準溶液とする。40℃で15分間加温した試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、SDSポリアクリルアミドゲル電気泳動用緩衝液及び分離ゲルのアクリルアミド濃度を14%としたポリアクリルアミドゲルを用いて電気泳動を行った後、ゲルをクーマシーブリアントブルーR-250の水/エタノール(95)/酢酸(100)混液(5：4：1)溶液(1→1000)に浸し、室温で12時間穏やかに振り混ぜて染色する。次に水/エタノール(95)/酢酸(100)混液(13：5：2)で脱色し、減圧下で乾燥する。標準溶液のナルトグラスチム試験用分子量マーカーのバンドにつき、横軸を移動距離、縦軸を分子量の対数とする検量線を作成し、試料溶液の分子量を求めるとき、主バンドの分子量は17000～19000である。

類縁体の組成比 別に規定する。

pH (2.54) 7.0～7.5

純度試験

(1) 類縁物質 本品適量を量り、1 mL中にタンパク質約0.5 mgを含む液となるようにナルトグラスチム試料用緩衝液を加え、試料溶液とする。試料溶液1 mLを正確に量り、ナルトグラスチム試料用緩衝液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、SDSポリアクリルアミドゲル電気泳動用緩衝液及びナルトグラスチム用ポリアクリルアミドゲルを用いて電気泳動を行った後、ゲルをクーマシーブリアントブルーR-250の水/エタノール(95)/酢酸(100)混液(5：4：1)溶液(1→1000)に浸し、室温で12時間以上穏やかに振り混ぜて染色する。次に水/エタノール(95)/酢酸(100)混液(13：5：2)で脱色し、減圧下で乾燥する。試料溶液及び標準溶液から得た泳動バンドの面積をデンストメーターにより測定波長560 nm、対照波長400 nmで測定するとき、試料溶液の主バンド以外のバンドの合計面積は、標準溶液のバンドの面積より大きくない。

(2) 宿主細胞由来タンパク質 別に規定する。

(3) 宿主細胞由来DNA 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) 0.62 EU/μg未満。

定量法

(1) タンパク質含量 本品 V_1 mLを正確に量り、1 mL中にタンパク質約0.5 mgを含む液となるように水 V_2 mLを正確に加え、遠心分離する。上澄液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長280 nm付近の吸収極大の波長における吸光度 A を測定する。

本品1 mL中のタンパク質量(mg)

$$= A / 8.71 \times (V_1 + V_2) / V_1 \times 10$$

8.71：比吸光度

(2) 比活性 予測された力価に基づき、本品適量を正確に量り、標準溶液の相対力価の50～150%の範囲となるようにナルトグラスチム試験用力価測定培地を加え、試料溶液とする。別にナルトグラスチム標準品適量を正確に量り、1 mL中にナルトグラスチム 1.2×10^4 単位を含む液となるようにナルトグラスチム試験用力価測定培地を正確に加え、標準溶液とする。NFS-60細胞をナルトグラスチム試験用継代培地で培養する。この液を遠心分離し、上澄液を吸引除去した後、ナルトグラスチム試験用力価測定培地を加えて洗浄する。洗浄操作を3回繰り返した後、1 mL中にNFS-60細胞 8×10^5 個及び 4×10^5 個を含むようにナルトグラスチム試験用力価測定培地を加え、それぞれ細胞懸濁液(1)及び細胞懸濁液(2)とする。次に8行×12列のマイクロプレートの12列目の全ウェルに細胞懸濁液(1) 50 μLを分注し、1～11列の全ウェルには細胞懸濁液(2) 50 μLを分注する(ただし、1行目と8行目のウェルは試験に用いない)。次に12列目の2～4行のウェルに標準溶液50 μLを加え、5～7行のウェルに試料溶液50 μLを加える。次いで12列目から50 μLをとり、1列目の対応する行のウェルに入れる。次に1列目から50 μLをとり、2列目に入れ、順次10列目まで同様の操作を行い、2倍段階希釈ウェルを調製する。11列目は操作しない。これを5 vol%二酸化炭素を含む空气中37℃で約40時間培養する。培養後、3-(4,5-ジメチルチアゾール-2-イル)-2,5-ジ

フェニル-2H-テトラゾリウム臭化物試液10 µLを全ウェルに添加し、5 vol%二酸化炭素を含む空气中37℃で4～6時間放置する。ジメチルスルホキシド0.125 mLを加えて5～10分間振り混ぜた液につき、マイクロプレート用分光光度計により波長550 nm及び波長660 nmにおける吸光度 A_1 及び A_2 を測定し、その差($A_1 - A_2$)を求める。11列目及び1列目の標準溶液を添加した行の合計6ウェルの吸光度差($A_1 - A_2$)の総和を6で除し、50%吸光度値 A_M とする。別に試料溶液及び標準溶液のそれぞれにつき、この50%吸光度値 A_M をはさむ前後の希釈列べき指数(列番号) n_{T1} 、 n_{T2} 及び n_{S1} 、 n_{S2} を求める。ただし $n_{T1} < n_{T2}$ 及び $n_{S1} < n_{S2}$ である。この各希釈列の吸光度差をそれぞれ A_{T1} 、 A_{T2} 及び A_{S1} 、 A_{S2} とする。次式により3個の標準溶液の平均値を用い、試料溶液それぞれの相対力価を求め、平均する。同様の操作を標準溶液と試料溶液の位置を入れ換えて行う。両者を平均して平均相対力価を求める。

$$\text{試料溶液の相対力価} = \frac{2^a}{\sum 2^b \times \frac{1}{3}}$$

$$a : n_{T1} + (A_{T1} - A_M) / (A_{T1} - A_{T2})$$

$$b : n_{S1} + (A_{S1} - A_M) / (A_{S1} - A_{S2})$$

次式により1 mL中の力価を求め、(1)で求めたタンパク質含量からタンパク質1 mg当たりの力価を算出する。

本品1 mL中のナルトグラスチムの量(単位)

$$= S \times \text{試料溶液の平均相対力価} \times d$$

S : 標準溶液の濃度(単位/mL)

d : 試料溶液を調製したときの希釈倍数

システム適合性

標準溶液のマイクロプレート上の希釈系列の中で、3列目の各ウェルの吸光度差は A_M 以上であり、8列目の各ウェルの吸光度差は A_M 以下でなくてはならない。この基準を満たさないとき、 $1.0 \times 10^3 \sim 1.6 \times 10^4$ 単位の範囲で標準溶液を調製し、試験を行う。

貯法

保存条件 -20°C 以下で保存する。

容器 気密容器。

注射用ナルトグラスチム(遺伝子組換え)

Nartograstim for Injection (Genetical Recombination)

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するナルトグラスチム(遺伝子組換え) ($\text{C}_{850}\text{H}_{1344}\text{N}_{226}\text{O}_{245}\text{S}_8$: 18905.65)を含む。

製法 本品は「ナルトグラスチム(遺伝子組換え)」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の塊又は粉末である。

確認試験 本品1個の内容物をpH 8.0のトリス・塩化ナトリウム緩衝液1 mLに溶かす。この液適量を量り、1 mL中に「ナルトグラスチム(遺伝子組換え)」1 µgを含むようにpH 8.0の

トリス・塩化ナトリウム緩衝液を加え、試料溶液とする。以下「ナルトグラスチム(遺伝子組換え)」の確認試験(1)を準用する。

pH 別に規定する。

純度試験

(1) 溶状 本品の1 mL中に「ナルトグラスチム(遺伝子組換え)」100 µgを含むように水に溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 乳糖付加体 別に規定する。

水分 (2.48) 3.0%以下(50 mg, 電量滴定法)。

エンドトキシン (4.01) 0.62 EU/µg未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

ただし、本品1個当たり注射用水3 mLに溶解する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。ただし、本品を水に溶かし、用時の濃度に調製し、試料溶液とする。

比活性 本品につき、定量法及び次の試験を行うとき、ナルトグラスチム(遺伝子組換え) 1 mg当たり 4.0×10^8 単位以上のナルトグラスチム(遺伝子組換え)を含む。

本品10個をとり、それぞれの内容物をナルトグラスチム試験用力価測定培地に溶かし、各々の容器はナルトグラスチム試験用力価測定培地で洗い、洗液は先の液に合わせ、ナルトグラスチム試験用力価測定培地を加えて正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、ナルトグラスチム(遺伝子組換え)を標準溶液の力価の50～150%の範囲のとなるようにナルトグラスチム試験用力価測定培地を加え、試料溶液とする。別にナルトグラスチム標準品適量を正確に量り、表示単位の従い1 mL中にナルトグラスチム 1.2×10^4 単位を含むようにナルトグラスチム試験用力価測定培地を正確に加え、標準溶液とする。以下「ナルトグラスチム(遺伝子組換え)」の定量法(2)を準用する。ただし、本品1個中のナルトグラスチムの力価(単位)を求め、定量法により求めたナルトグラスチムの量との比を求める。

本品1個中のナルトグラスチムの力価(単位)

$$= S \times \text{試料溶液の平均相対力価} \times d \times 5$$

S : 標準溶液の濃度(単位/mL)

d : 試料溶液を調製したときの希釈倍数

5: 1個当たりの溶解液量(mL)

$$\text{試料溶液の相対力価} = \frac{2^a}{\sum 2^b \times \frac{1}{3}}$$

$$a : n_{T1} + (A_{T1} - A_M) / (A_{T1} - A_{T2})$$

$$b : n_{S1} + (A_{S1} - A_M) / (A_{S1} - A_{S2})$$

システム適合性

「ナルトグラスチム(遺伝子組換え)」の定量法(2)を準用する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。「ナルトグラスチム(遺伝子組換え)」約0.25 mgに対応する量を精密に量り、移動相5 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にナルトグラスチム標準品に1 mL中にナル

トグラスチム約50 µgを含む液となるように移動相を加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、ナルトグラスチムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のナルトグラスチムの量(µg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times M / M_T \times 5$

M_S : 標準溶液1 mL中のナルトグラスチムの量(µg)

M : 個々の内容物の質量の平均値(mg)

M_T : 試料の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 280 nm)

カラム: 内径7.8 mm, 長さ30 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用多孔質シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物15.6 g及びウリル硫酸ナトリウム1.0 gを水700 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 6.5に調整し、水を加えて1000 mLとする。

流量: ナルトグラスチムの保持時間が約16分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液100 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ナルトグラスチムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液100 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ナルトグラスチムのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

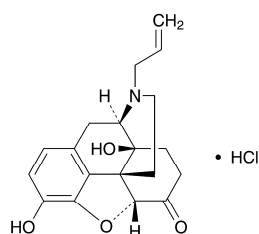
貯法

保存条件 遮光して10°C以下で保存する。

容器 密封容器。

ナロキソン塩酸塩

Naloxone Hydrochloride



$C_{19}H_{21}NO_4 \cdot HCl$: 363.84

(5R,14S)-17-Allyl-4,5-epoxy-3,14-dihydroxymorphinan-6-one monohydrochloride

[357-08-4]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ナロキソン

塩酸塩($C_{19}H_{21}NO_4 \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)又は酢酸(100)に溶けにくく、無水酢酸に極めて溶けにくい。

本品は吸湿性である。

本品は光によって着色する。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は、塩化物の定性反応(2)〈1.09〉を呈する。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{25}$: -170 ~ -181° (乾燥物に換算したものの0.25 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

pH〈2.54〉 本品0.10 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 5.5である。

純度試験 類縁物質 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて速やかに行う。本品0.08 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアンモニア飽和1-ブタノール試液/メタノール混液(20:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに塩化鉄(III)・ヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは1個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量〈2.41〉 2.0%以下[0.1 g, 105°C, 5時間, 放冷にはデシケーター(酸化リン(V))を用いる]。

強熱残分〈2.44〉 0.2%以下(0.1 g)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLを加え、加温して溶かす。冷後、無水酢酸80 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定〈2.50〉する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 36.38 mg $C_{19}H_{21}NO_4 \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

白色軟膏

White Ointment

製法

サランミツロウ	50 g
ソルビタンセスキオレイン酸エステル	20 g
白色ワセリン	適量
全量	1000 g

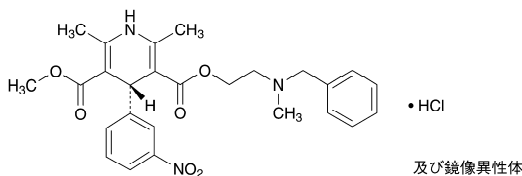
以上をとり、軟膏剤の製法により製する。

性状 本品は白色で、僅かに特異なおいがある。

貯法 容器 気密容器。

ニカルジピン塩酸塩

Nicardipine Hydrochloride



$C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$: 515.99

2-[Benzyl(methyl)amino]ethyl methyl (4R)-
2,6-dimethyl-4-(3-nitrophenyl)-1,4-dihydropyridine-
3,5-dicarboxylate monohydrochloride
[54527-84-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニカルジピン塩酸塩 ($C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は僅かに緑みを帯びた黄色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水、アセトニトリル又は無水酢酸に溶けにくい。

本品のメタノール溶液(1→20)は旋光性を示さない。

本品は光によって徐々に変化する。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.02 gに水10 mL及び硝酸3 mLを加えて溶かした液は、塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

融点 (2.60) 167 ~ 171°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のニカルジピン以外の各々のピーク面積は、標準溶液のニカルジピンのピーク面積より大きくない。また、各々のピークの合計面積は、標準溶液のニカルジピンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：過塩素酸溶液(43→50000)/アセトニトリル混液(3:2)

流量：ニカルジピンの保持時間が約6分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からニカルジピンの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たニカルジピンのピーク面積が、標準溶液のニカルジピンのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの性能：本品及びニフェジピン2 mgずつを移動相50 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ニカルジピン、ニフェジピンの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニカルジピンのピーク面積の相対標準偏差は3%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を乾燥し、その約0.9 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 100 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=51.60 mg $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ニカルジピン塩酸塩注射液

Nicardipine Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するニカルジピン塩酸塩($C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$: 515.99)を含む。

製法 本品は「ニカルジピン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は微黄色澄明の液である。

本品は光によって徐々に変化する。

確認試験 本品の「ニカルジピン塩酸塩」1 mgに対応する容量をとり、エタノール(99.5)を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長235～239 nm及び351～355 nmに吸収の極大を示す。

pH(2.54) 3.0～4.5

純度試験 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品の「ニカルジピン塩酸塩」5 mgに対応する容量を量り、移動相を加えて10 mLとし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のニカルジピン以外の各々のピーク面積は、標準溶液のニカルジピンのピーク面積より大きくない。また、各々のピークの合計面積は、標準溶液のニカルジピンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からニカルジピンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たニカルジピンのピーク面積が、標準溶液のニカルジピンのピーク面積の8～12%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、ニカルジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

エンドトキシン(4.01) 8.33 EU/mg未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のニカルジピン塩酸塩($C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$)約2 mgに対応する容量を正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニカルジピン塩酸塩を105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するニカルジピンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を

求める。

$$\begin{aligned} & \text{ニカルジピン塩酸塩}(C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl) \text{の量(mg)} \\ & = M_S \times Q_T / Q_S \times 1/25 \end{aligned}$$

M_S ：定量用ニカルジピン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ジ-*n*-ブチルのメタノール溶液(1→625)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム1.36 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液320 mLにメタノール680 mLを加える。

流量：ニカルジピンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ニカルジピン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するニカルジピンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

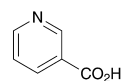
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

ニコチン酸

Nicotinic Acid



$C_6H_5NO_2$ ：123.11

Pyridine-3-carboxylic acid

[59-67-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニコチン酸($C_6H_5NO_2$)99.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、僅かに酸味がある。

本品は水にやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

本品は水酸化ナトリウム試液又は炭酸ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品5 mgに1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン0.01 gを混ぜ、5～6秒間穏やかに加熱して融解し、冷後、水酸化カリウム・エタノール試液4 mLを加えるとき、液は暗赤色

を呈する。

(2) 本品0.02 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はニコチン酸標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

pH (2.54) 本品0.20 gを水20 mLに溶かした液のpHは3.0～4.0である。

融点 (2.60) 234～238℃

純度試験

(1) 溶状 本品0.20 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物〈1.03〉 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩〈1.14〉 本品1.0 gに希塩酸3 mL及び水を加えて溶かし50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.40 mLに希塩酸3 mL及び水を加えて50 mLとする(0.019%以下)。

(4) ニトロ化合物 本品1.0 gに水酸化ナトリウム試液8 mL及び水を加えて溶かし20 mLとすると、液の色は色の比較液Aより濃くない。

(5) 重金属〈1.07〉 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量〈2.41〉 0.5%以下(1 g, 105℃, 1時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、水50 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定〈2.50〉する(指示薬：フェノールフタレイン試液5滴)。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=12.31 mg C₆H₅NO₂

貯法 容器 密閉容器。

ニコチン酸注射液

Nicotinic Acid Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～110.0%に対応するニコチン酸(C₆H₅NO₂；123.11)を含む。

製法 本品は「ニコチン酸」をとり、注射剤の製法により製する。本品には溶解性を増すため、「炭酸ナトリウム」又は「水酸化ナトリウム」を加えることができる。

性状 本品は無色澄明の液である。

pH：5.0～7.0

確認試験

(1) 本品の「ニコチン酸」0.1 gに対応する容量をとり、希塩酸0.3 mLを加えた後、水浴上で濃縮して2 mLとする。冷後、析出した結晶をろ取し、少量の氷冷した水で、洗液が硝酸銀試液を加えても混濁しなくなるまで洗い、105℃で1時間乾燥するとき、その融点〈2.60〉は234～238℃である。また、このものにつき、「ニコチン酸」の確認試験(1)を準

用する。

(2) (1)の乾燥した結晶0.02 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長261～263 nmに吸収の極大を示し、235～239 nmに吸収の極小を示す。また、この液の吸収極大の波長における吸光度をA₁、吸収極小の波長における吸光度をA₂とすると、A₂/A₁は0.35～0.39である。

エンドトキシン〈4.01〉 3.0 EU/mg未満。

採取容量〈6.05〉 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物〈6.06〉 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子〈6.07〉 試験を行うとき、適合する。

無菌〈4.06〉 メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のニコチン酸(C₆H₅NO₂)約0.1 gに対応する容量を正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に移動相を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にニコチン酸標準品を105℃で1時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に移動相を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するニコチン酸のピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ニコチン酸(C₆H₅NO₂)の量(mg)=M_S×Q_T/Q_S

M_S：ニコチン酸標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 カフェインの移動相溶液(1→1000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：260 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35℃付近の一定温度

移動相：1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.1 gをpH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液/メタノール混液(4：1)に溶かし、1000 mLとする。

流量：カフェインの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

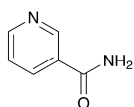
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ニコチン酸、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するニコチン酸のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

ニコチン酸アミド

Nicotinamide

C₆H₆N₂O : 122.12

Pyridine-3-carboxamide

[98-92-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニコチン酸アミド (C₆H₆N₂O) 98.5 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水又はエタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくい。

確認試験

(1) 本品5 mgに1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン0.01 gを混ぜ、5 ~ 6秒間穏やかに加熱して融解し、冷後、水酸化カリウム・エタノール試液4 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。

(2) 本品0.02 gに水酸化ナトリウム試液5 mLを加え、注意して煮沸するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変する。

(3) 本品0.02 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はニコチン酸アミド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは6.0 ~ 7.5である。

融点 (2.60) 128 ~ 131°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.019%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(5) 硫酸呈色物 (1.15) 本品0.20 gをとり、試験を行う。液の色は色の比較液Aより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びニコチン酸アミド標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれを水3 mLに溶かした後、それぞれに移動相を加えて正確に100 mLとする。この液8 mLずつを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、内標準溶液5

mLずつを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するニコチン酸アミドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ニコチン酸アミド(C₆H₆N₂O)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 乾燥したニコチン酸アミド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ニコチン酸溶液(1→25000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液700 mLにメタノール300 mLを加える。

流量: ニコチン酸アミドの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

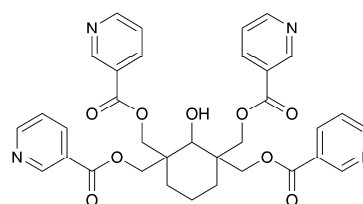
システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ニコチン酸アミドの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するニコチン酸アミドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ニコモール

Nicomol

C₃₄H₃₂N₄O₉ : 640.64

(2-Hydroxycyclohexane-1,1,3,3-tetrayl)tetramethyl tetranicotinate

[27959-26-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニコモール (C₃₄H₃₂N₄O₉) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品はクロロホルムにやや溶けやすく、水、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希塩酸又は希硝酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品0.01 gに1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン0.02 gを混ぜ、希エタノール2 mLを加えて水浴中で5分間加熱し、冷後、水酸化カリウム・エタノール試液4 mLを加えるとき、液は暗赤色を呈する。

(2) 本品0.1 gを希塩酸5 mLに溶かし、ライネック塩試液5滴を加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品の1 mol/L塩酸試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 181～185℃

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 酸 本品1.0 gに新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え、5分間振り混ぜてろ過し、ろ液25 mLに0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.60 mL及びフェノールフタレイン試液2滴を加えるとき、液の色は赤色である。

(3) 塩化物(1.03) 本品0.6 gを希硝酸15 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.40 mLに希硝酸15 mL及び水を加えて50 mLとする(0.024%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(6) 類縁物質 本品0.20 gをクロロホルム20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/エタノール(95)/アセトニトリル/酢酸エチル混液(5:3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約1.5 gを精密に量り、0.5 mol/L水酸化ナトリウム液40 mLを正確に加え、二酸化炭素吸収管(ソーダ石灰)を付けた還流冷却器を用いて10分間穏やかに煮沸する。冷後、直ちに過量の水酸化ナトリウムを0.25 mol/L硫酸で滴定(2.50)する(指示薬:フェノールフタレイン試液3滴)。同様の方法で空試験を行う。

0.5 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=80.08 mg C₃₄H₃₂N₄O₉

貯法 容器 気密容器。

ニコモール錠

Nicomol Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するニコモール(C₃₄H₃₂N₄O₉:640.64)を含む。

製法 本品は「ニコモール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ニコモール」0.5 gに対応する量を取り、クロロホルム20 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固する。残留物につき、「ニコモール」の確認試験(1)及び(2)を準用する。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第1液900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にニコモール(C₃₄H₃₂N₄O₉)約18 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニコモールを105℃で4時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長262 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ニコモール(C₃₄H₃₂N₄O₉)表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S: 定量用ニコモールの秤取量(mg)

C: 1錠中のニコモール(C₃₄H₃₂N₄O₉)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ニコモール(C₃₄H₃₂N₄O₉)約1 gに対応する量を精密に量り、1 mol/L塩酸試液100 mLを加え、よく振り混ぜ、水を加えて正確に500 mLとし、ろ過する。初めのろ液50 mLを除き、次のろ液2 mLを正確に量り、1 mol/L塩酸試液50 mL及び水を加えて正確に250 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニコモールを105℃で4時間乾燥し、その約80 mgを精密に量り、1 mol/L塩酸試液50 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、1 mol/L塩酸試液20 mL及び水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長262 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

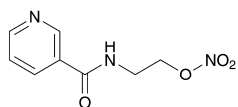
ニコモール(C₃₄H₃₂N₄O₉)の量(mg)=M_S × A_T/A_S × 25/2

M_S: 定量用ニコモールの秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

ニコランジル

Nicorandil

C₈H₉N₃O₄ : 211.17

N-[2-(Nitrooxy)ethyl]pyridine-3-carboxamide

[65141-46-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ニコランジル(C₈H₉N₃O₄) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶である。

本品はメタノール、エタノール(99.5)、酢酸(100)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けやすく、水にやや溶けにくい。

融点：約92°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 硫酸塩(1.14) 本品2.0 gを希エタノール20 mLに溶かし、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.40 mL、希エタノール20 mL、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする(0.010%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgを移動相10 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、ニコランジルに対する相対保持時間約0.86のN-(2-ヒドロキシエチル)イソニコチン酸アミド硝酸エステルとのピーク面積はニコランジルのピーク面積の0.5%以下、それ以外のそれぞれのピークの面積は0.1%未満、ニコランジル及びN-(2-ヒドロキシエチル)イソニコチン酸アミド硝酸エステル以外のピーク合計面積は全ピーク面積の0.25%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/テトラヒドロフラン/トリエチルアミン/トリフルオロ酢酸混液(982 : 10 : 5 : 3)

流量：ニコランジルの保持時間が約18分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からニコランジルの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に500 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たニコランジルのピーク面積がシステム適合性試験用溶液のニコランジルのピーク面積の2 ~ 8%になることを確認する。

システムの性能：N-(2-ヒドロキシエチル)イソニコチン酸アミド硝酸エステル10 mgを移動相に溶かし、100 mLとする。この液1 mLをとり、試料溶液10 mLを加えた液につき、上記の条件で操作するとき、N-(2-ヒドロキシエチル)イソニコチン酸アミド硝酸エステル、ニコランジルの順に溶出し、その分離度は3.0以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニコランジルのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

水分(2.48) 0.1%以下(2 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 30 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 21.12 mg C₈H₉N₃O₄

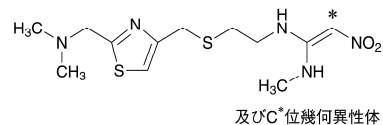
貯法

保存条件 2 ~ 8°Cで保存する。

容器 気密容器。

ニザチジン

Nizatidine

C₁₂H₂₁N₅O₂S₂ : 331.46

(1E)-N-2-[(2-[(Dimethylamino)methyl]thiazol-4-yl)methyl]sulfanyl]ethyl]-N'-methyl-2-nitroethene-1,1-diamine

[76963-41-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニザチジン(C₁₂H₂₁N₅O₂S₂) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄白色の結晶性の粉末で、特異なにおいがある。

本品はメタノールにやや溶けやすく、水にやや溶けにくく、

エタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はニザチジン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したニザチジン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 130～135℃(乾燥後)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える。ただし、硫酸3 mLを用いる(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgを移動相A/移動相B混液(19:6) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、移動相A/移動相B混液(19:6)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のニザチジン以外のピーク面積は標準溶液のニザチジンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のニザチジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のニザチジンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：酢酸アンモニウム5.9 gを水760 mLに溶かし、ジエチルアミン1 mLを加えた後、酢酸(100)を加えてpH 7.5に調整する。

移動相B：メタノール

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～3	76	24
3～20	76→50	24→50
20～45	50	50

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からニザチジンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相A/移動相B混液(19:6)を加えて正確に25 mLとする。この液50 µLから得たニザチジンのピーク面積が、標準溶液のニザチジンのピーク面積の15～25%になる

ことを確認する。

システムの性能：標準溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ニザチジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ20000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニザチジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(2 g, 100℃, 1時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びニザチジン標準品を乾燥し、その約15 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれのニザチジンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ニザチジン($C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：ニザチジン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム5.9 gを水760 mLに溶かし、ジエチルアミン1 mLを加えた後、酢酸(100)でpH 7.5に調整する。この液にメタノール240 mLを加える。

流量：ニザチジンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ニザチジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニザチジンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ニザチジンカプセル

Nizatidine Capsules

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するニザチジン($C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ：331.46)を含む。

製法 本品は「ニザチジン」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、粉末とする。「ニザチジン」50 mgに対応する量を取り、メタノール50 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液1 mLをとり、メタノールを加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長239～

244 nm及び波長323～327 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個の内容物を取り出し、1 mL中にニザチジン(C₁₂H₂₁N₅O₂S₂)約1.5 mgを含む液となるように移動相を加えて正確にV mLとする。10分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\text{ニザチジン(C}_{12}\text{H}_{21}\text{N}_5\text{O}_2\text{S}_2\text{)の量(mg)} \\ = M_S \times Q_T / Q_S \times V / 10$$

M_S : ニザチジン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フェノールの移動相溶液(1→100)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、シンカーを使用して、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にニザチジン(C₁₂H₂₁N₅O₂S₂)約10 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にニザチジン標準品を100°Cで1時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長314 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{ニザチジン(C}_{12}\text{H}_{21}\text{N}_5\text{O}_2\text{S}_2\text{)の表示量に対する溶出率(\%)} \\ = M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S : ニザチジン標準品の秤取量(mg)

C : 1カプセル中のニザチジン(C₁₂H₂₁N₅O₂S₂)の表示量(mg)

定量法 本品10個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。ニザチジン(C₁₂H₂₁N₅O₂S₂)約0.15 gに対応する量を精密に量り、移動相50 mLを正確に加え、10分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、更に移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にニザチジン標準品を100°Cで1時間乾燥し、その約15 mgを精密に量り、移動相30 mLに溶かし、内標準溶液5 mLを正確に加え、更に移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するニザチジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{ニザチジン(C}_{12}\text{H}_{21}\text{N}_5\text{O}_2\text{S}_2\text{)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S \times 10$$

M_S : ニザチジン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フェノールの移動相溶液(1→100)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : 酢酸アンモニウム5.9 gを水760 mLに溶かした後、ジエチルアミン1 mLを加え、酢酸(100)でpH 7.5に調整する。この液にメタノール240 mLを加える。

流量 : ニザチジンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ニザチジンの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するニザチジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

二酸化炭素

Carbon Dioxide

CO₂ : 44.01

[124-38-9]

本品は定量するとき、二酸化炭素(CO₂) 99.5 vol%以上を含む。

性状 本品は室温、大気圧下においては無色のガスで、においはない。

本品1 mLは水1 mLに溶け、微酸性である。

本品1000 mLは温度0°C、気圧101.3 kPaで1.978 gである。

確認試験

(1) 本品100 mLを二酸化炭素測定用検知管に通じるとき、それぞれの検知管に定められた色調に変色する。ただし、二酸化炭素測定用検知管は、測定値の上限が10%以上のものを用いる。

(2) 本品を水酸化カルシウム試液中に通じるとき、白色の沈殿を生じる。この沈殿を分取し、酢酸(31)を加えるとき、泡立って溶ける。

純度試験

(1) 酸 新たに煮沸して冷却した水50 mLをネスラー管に入れ、口径約1 mmのガス導入管の先端を管底から2 mmに位置し、本品1000 mLを15分間で通じた後、メチルオレンジ試液0.10 mLを加えるとき、液の赤色は次の比較液より濃くない。

比較液 : 新たに煮沸して冷却した水50 mLをネスラー管に入れ、メチルオレンジ試液0.10 mL及び0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える。

(2) リン化水素、硫化水素及び有機還元性物質 2本のネスラー管A及びBにそれぞれ硝酸銀・アンモニア試液25 mL及びアンモニア試液3 mLを加え、A液及びB液とする。A液に本品1000 mLを(1)と同様の方法で通じるとき、A液の混

濁又は着色はB液のものと同じである。

(3) 一酸化炭素 本品の規定量を一酸化炭素測定用検知管に通じるとき、一酸化炭素濃度は15 ppm未満である。ただし、通気する本品の量(mL)は、それぞれの検知管により定められる。

定量法 適当な容量のガスピペットに水酸化カリウム溶液(1→2) 125 mLを入れる。次に本品約100 mLを水を満たした約100 mLのガスビュレット中に精密に量り、これをガスピペットに移し、5分間振り混ぜる。吸収されずに残るガスを時々ガスビュレットに戻し、その容量を量りながらこの操作を繰り返す。吸収されずに残るガスの容量が恒量になったとき、その容量を量り V (mL) とする。ただし、採取量及び V は、20°C で気圧101.3 kPaの容量に換算したものとす。

二酸化炭素(CO₂)の量(mL) = 本品の採取量(mL) - V (mL)

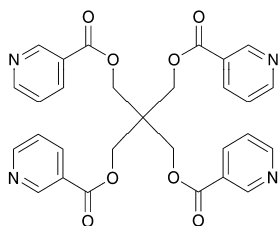
貯法

保存条件 40°C以下で保存する。

容器 耐圧密封容器。

ニセリトロール

Niceritrol



C₂₉H₂₄N₄O₈ : 556.52

Pentaerythritol tetranicotinate

[5868-05-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニセリトロール (C₂₉H₂₄N₄O₈) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。

本品はクロロホルムに溶けやすく、*N,N*-ジメチルホルムアミドにやや溶けやすく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 162 ~ 165°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品2.0 gに水50 mLを加え、時々振り混ぜながら70°Cで20分間加温する。冷後、ろ過し、ろ液25 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.036%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを用いる(2 ppm以下)。

(4) ピリジン 本品0.5 gを、*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別にピリジン約0.1 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとする。この液0.5 mLを正確に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行う。それぞれの液のピリジンのピーク面積を測定するとき、試料溶液のピリジンのピーク面積は標準溶液のピリジンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm、長さ3 mのガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール20 Mを酸処理及びシリラン処理した150 ~ 180 μmのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に10%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度：160°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：ピリジンの保持時間が約2分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液2 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピリジンのピークの理論段数は1500段以上である。

システムの再現性：標準溶液2 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピリジンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

(5) 遊離酸 本品約1 gを精密に量り、分液漏斗に入れ、クロロホルム20 mLに溶かし、水20 mL、次に10 mLでよく振り混ぜて抽出する。全抽出液を合わせ、0.01 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液3滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。次の式によって計算するとき、ニコチン酸(C₆H₅NO₂ : 123.11)に換算した遊離酸の量は0.1%以下である。

0.01 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL = 1.231 mg C₆H₅NO₂

(6) 類縁物質 本品0.10 gをクロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。

これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/エタノール(95)混液(4:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量〈2.41〉 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

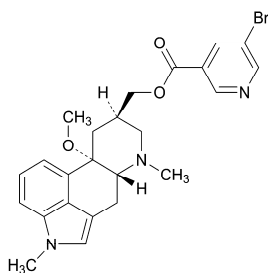
定量法 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、0.5 mol/L水酸化ナトリウム液25 mLを正確に加え、二酸化炭素吸収管(ソーダ石灰)を付けた還流冷却器を付け、20分間穏やかに煮沸する。冷後、直ちに過量の水酸化ナトリウムを0.5 mol/L塩酸で滴定〈2.50〉する(指示薬:フェノールフタレイン試液3滴)。同様の方法で空試験を行う。

0.5 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=69.57 mg C₂₄H₂₆N₃O₃

貯法 容器 密閉容器。

ニセルゴリン

Nicergoline



C₂₄H₂₆BrN₃O₃: 484.39

[(8*R*,10*S*)-10-Methoxy-1,6-dimethylergolin-8-yl]methyl

5-bromopyridine-3-carboxylate

[27848-84-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニセルゴリン(C₂₄H₂₆BrN₃O₃) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はアセトニトリル、エタノール(99.5)又は無水酢酸にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に淡褐色となる。

融点: 約136°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同

一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{20}$: +5.2～+6.2°(乾燥後, 0.5 g, エタノール(95), 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属〈1.07〉 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgをアセトニトリル25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のニセルゴリンのピークに対する相対保持時間約0.5の類縁物質のピーク面積は、標準溶液のニセルゴリンのピーク面積の4倍より大きくない。また、試料溶液のニセルゴリン及び上記のピーク以外の各々のピーク面積は、標準溶液のニセルゴリンのピーク面積の2.5倍より大きくなく、ピーク面積が標準溶液のニセルゴリンのピーク面積より大きいものは2個以下である。さらに試料溶液のニセルゴリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のニセルゴリンのピーク面積の7.5倍より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 288 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液にトリエチルアミンを加えてpH 7.0に調整する。この液350 mLにメタノール350 mL及びアセトニトリル300 mLを加える。

流量: ニセルゴリンの保持時間が約25分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からニセルゴリンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 試料溶液1 mLにアセトニトリルを加えて50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとする。この液20 µLから得たニセルゴリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液20 µLから得たニセルゴリンのピーク面積の3～7%になることを確認する。

システムの性能: 試料溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ニセルゴリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニセルゴリンのピーク面積の相対標準偏差は4.0%以下である。

乾燥減量〈2.41〉 0.5%以下(2 g, 減圧, 60°C, 2時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、無水酢酸10 mLを加え、加温して溶かし、冷後、ニトロベンゼン40 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：ニュートラルレッド試液10滴)。ただし、滴定の終点は液の赤色が青紫色を経て青緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=24.22 mg $C_{24}H_{26}BrN_3O_3$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ニセルゴリン錠

Nicergoline Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$; 484.39)を含む。

製法 本品は「ニセルゴリン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ニセルゴリン」10 mgに対応する量を取り、エタノール(99.5)20 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、孔径0.45 μm のメンブランフィルターでろ過する。ろ液2 mLに、エタノール(99.5)を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長226 ~ 230 nm及び286 ~ 290 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 定量法で得た試料溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ニセルゴリン以外のピークの合計量は2.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からニセルゴリンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：定量法で得た標準溶液1 mLにアセトニトリル/水混液(17:3)を加えて50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(17:3)を加えて正確に100 mLとする。この液20 μL から得たニセルゴリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液20 μL から得たニセルゴリンのピーク面積の3 ~ 7%になることを確認する。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニセルゴリンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めたエタノール(4→5)25 mLを正確に加え、超音波を用いて粒子を小さく分散させた後、5分間振り混ぜる。この液を10分間遠心分離し、上澄液4 mLを正確に量り、薄めたエタノール(4→5)を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニセルゴリンを60°Cで2時間減圧乾燥し、その約10 mgを精密に量り、薄めたエタノール(4→5)25 mLを正確に加えて溶かす。この液4 mLを正確に量り、薄めたエタノール(4→5)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長288 nmにおける吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに340 nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。

ニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$)の量(mg)

$$=M_S \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times 1/2$$

M_S ：定量用ニセルゴリンの秤取量(mg)

溶性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$)約20 mgに対応する量を精密に量り、アセトニトリル/水混液(17:3)20 mLを正確に加え、10分間激しく振り混ぜた後、10分間遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用ニセルゴリンを60°Cで2時間減圧乾燥し、その約20 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(17:3)20 mLを正確に加えて溶かし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のニセルゴリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$)の量(mg)= $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：定量用ニセルゴリンの秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：288 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液にトリエチルアミンを加え、pH 7.0に調整する。この液350 mLにメタノール350 mL及びアセトニトリル300 mLを加える。

流量：ニセルゴリンの保持時間が約25分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ニセルゴリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニセルゴリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ニセルゴリン散

Nicergoline Powder

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$; 484.39)を含む。

製法 本品は「ニセルゴリン」をとり、顆粒剤又は散剤の製法により製する。

確認試験 本品の「ニセルゴリン」10 mgに対応する量を取り、薄めたエタノール(4→5) 20 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、10分間遠心分離する。上澄液2 mLに、エタノール(99.5)を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長226～230 nm及び286～290 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 定量法で得た試料溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ニセルゴリン以外のピークの合計量は2.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からニセルゴリンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：定量法で得た標準溶液1 mLにアセトニトリル/水混液(17：3)を加えて50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(17：3)を加えて正確に100 mLとする。この液20 μ Lから得たニセルゴリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液20 μ Lから得たニセルゴリンのピーク面積の3～7%になることを確認する。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニセルゴリンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

製剤均一性(6.02) 分包品は質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品のニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$)約5 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、ポリエステル繊維を積層したフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ニセルゴリンを60℃で2時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長225 nmにおけ

る吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに250 nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。

ニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S / M_T \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times 1 / C \times 9$$

M_S ：定量用ニセルゴリンの秤取量(mg)

M_T ：本品の秤取量(g)

C ：1 g中のニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$)の表示量(mg)

定量法 本品のニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$)約20 mgに対応する量を精密に量り、アセトニトリル/水混液(17：3) 20 mLを正確に加え、10分間激しく振り混ぜた後、10分間遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用ニセルゴリンを60℃で2時間減圧乾燥し、その約20 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(17：3) 20 mLを正確に加えて溶かし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のニセルゴリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ニセルゴリン($C_{24}H_{26}BrN_3O_3$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：定量用ニセルゴリンの秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：288 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液にトリエチルアミンを加え、pH 7.0に調整する。この液350 mLにメタノール350 mL及びアセトニトリル300 mLを加える。

流量：ニセルゴリンの保持時間が約25分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ニセルゴリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニセルゴリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

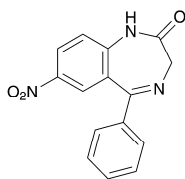
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ニトラゼパム

Nitrazepam

C₁₅H₁₁N₃O₃ : 281.27

7-Nitro-5-phenyl-1,3-dihydro-2H-1,4-benzodiazepin-2-one

[146-22-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニトラゼパム (C₁₅H₁₁N₃O₃) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末で、おいはない。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、アセトン又はクロロホルムにやや溶けやすく、メタノール、エタノール(95)又はエタノール(99.5)に溶けにくく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約227°C(分解)。

確認試験

- (1) 本品のメタノール溶液(1→500) 3 mLに水酸化ナトリウム試液0.1 mLを加えるとき、液は黄色を呈する。
- (2) 本品0.02 gに希塩酸15 mLを加え、5分間煮沸し、冷後、ろ過する。ろ液は芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する。
- (3) (2)のろ液0.5 mLに水酸化ナトリウム試液を加えて中和し、ニンヒドリン試液2 mLを加えて水浴上で加熱するとき、液は紫色を呈する。
- (4) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

- (1) 溶状 本品0.10 gをアセトン20 mLに溶かすとき、液は微黄色～淡黄色澄明である。
- (2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。
- (3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。
- (4) 類縁物質 本品0.25 gをメタノール/クロロホルム混液(1:1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール/クロロホルム混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノール/クロロホルム混液(1:1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にニトロメタン/酢酸

エチル混液(17:3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=28.13 mg C₁₅H₁₁N₃O₃

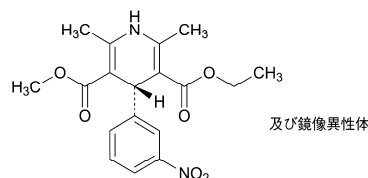
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ニトレンジピピン

Nitrendipine

C₁₈H₂₀N₂O₆ : 360.36

3-Ethyl 5-methyl (4R)-2,6-dimethyl-4-(3-nitrophenyl)-1,4-dihydropyridine-3,5-dicarboxylate

[39562-70-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、ニトレンジピピン (C₁₈H₂₀N₂O₆) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は黄色の結晶性の粉末である。

本品はアセトニトリルにやや溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に帯褐黄色となる。

本品のアセトニトリル溶液(1→50)は旋光性を示さない。

確認試験

- (1) 本品のメタノール溶液(1→80000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 157～161°C

純度試験

- (1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (2) 類縁物質 本操作は、遮光した容器を用いて速やかに

行う。本品40 mgをアセトニトリル5 mLに溶かし、移動相を加えて25 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、直ちに次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、次式により類縁物質の量を求めるとき、ニトレンジピンに対する相対保持時間約0.8の類縁物質は1.0%以下であり、ニトレンジピンに対する相対保持時間約1.3の類縁物質は0.25%以下であり、その他の個々の類縁物質はそれぞれ0.2%以下である。また、ニトレンジピン以外の類縁物質の合計量は2.0%以下である。

類縁物質の量(%) = A_T / A_S

A_T : 試料溶液から得たニトレンジピン以外の各々のピーク面積

A_S : 標準溶液から得たニトレンジピンのピーク面積

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 水/テトラヒドロフラン/アセトニトリル混液(14 : 6 : 5)

流量 : ニトレンジピンの保持時間が約12分になるように調整する。

面積測定範囲 : 溶媒のピークの後からニトレンジピンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認 : 標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たニトレンジピンのピーク面積が標準溶液のニトレンジピンのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。

システムの性能 : 本品10 mg及びパラオキシ安息香酸プロピル3 mgをアセトニトリル5 mLに溶かし、移動相を加えて100 mLとする。この液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸プロピル、ニトレンジピンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニトレンジピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量〈2.41〉 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、硫酸のエタノール(99.5)溶液(3→100) 60 mLに溶かし、水50 mLを加え、0.1 mol/L硫酸四アンモニウムセリウム(IV)液で滴定〈2.50〉する(指示薬 : 1,10-フェナントロリン試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の赤橙色が消えるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L硫酸四アンモニウムセリウム(IV)液1 mL

= 18.02 mg $C_{18}H_{20}N_2O_6$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ニトレンジピン錠

Nitrendipine Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するニトレンジピン($C_{18}H_{20}N_2O_6$: 360.36)を含む。

製法 本品は「ニトレンジピン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ニトレンジピン」5 mgに対応する量を取り、メタノール70 mLを加えて振り混ぜた後、メタノールを加えて100 mLとし、遠心分離する。上澄液5 mLにメタノールを加えて20 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長234 ~ 238 nm及び350 ~ 354 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性〈6.02〉 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は、遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、薄めたアセトニトリル(4→5) 15 mLを加え、錠剤が完全に崩壊するまでかき混ぜた後、更に10分間かき混ぜる。次に薄めたアセトニトリル(4→5)を加えて正確に20 mLとし、遠心分離する。ニトレンジピン($C_{18}H_{20}N_2O_6$)約1 mgに対応する容量の上澄液V mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、薄めたアセトニトリル(4→5)を加えて25 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ニトレンジピン($C_{18}H_{20}N_2O_6$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / V \times 1 / 5$$

M_S : 定量用ニトレンジピンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの薄めたアセトニトリル(4→5)溶液(1→10000)

溶出性〈6.10〉 試験液に5 mg錠にはポリソルベート80 3 gに水を加えて5 Lとした液を、10 mg錠にはポリソルベート80 3 gに水を加えて2000 mLとした液それぞれ900 mLを用い、パドル法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は70%以上である。

本操作は、遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にニトレンジピン($C_{18}H_{20}N_2O_6$)約5.6 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニトレンジピンを105°Cで2時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のニトレンジピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ニトレンジピンの($C_{18}H_{20}N_2O_6$)の表示量に対する溶出率(%)
 $= M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$

M_s : 定量用ニトレンジピンの秤取量(mg)

C : 1錠中のニトレンジピンの($C_{18}H_{20}N_2O_6$)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 356 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/テトラヒドロフラン/アセトニトリル混液(14:6:5)

流量: ニトレンジピンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, ニトレンジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ5000段以上, 2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ニトレンジピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本操作は, 遮光した容器を用いて行う。本品20個をとり, 薄めたアセトニトリル(4→5) 150 mLを加え, 錠剤が完全に崩壊するまでかき混ぜた後, 更に10分間かき混ぜる。次に薄めたアセトニトリル(4→5)を加えて正確に200 mLとし, 遠心分離する。ニトレンジピンの($C_{18}H_{20}N_2O_6$)約2 mgに対応する容量の上澄液を正確に量り, 内標準溶液10 mLを正確に加え, 更に薄めたアセトニトリル(4→5)を加えて50 mLとし, 試料溶液とする。別に定量用ニトレンジピンを105°Cで2時間乾燥し, その約0.1 gを精密に量り, 薄めたアセトニトリル(4→5)に溶かし, 正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り, 内標準溶液10 mLを正確に加え, 更に薄めたアセトニトリル(4→5)を加えて50 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するニトレンジピンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ニトレンジピンの($C_{18}H_{20}N_2O_6$)の量(mg)

$$= M_s \times Q_T / Q_S \times 1 / 50$$

M_s : 定量用ニトレンジピンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの薄めたアセトニトリル(4→5)溶液(1→10000)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/テトラヒドロフラン/アセトニトリル混液(14:6:5)

流量: ニトレンジピンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, ニトレンジピンの順に溶出し, その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するニトレンジピンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ニトログリセリン錠

Nitroglycerin Tablets

本品は定量するとき, 表示量の80.0 ~ 120.0%に対応するニトログリセリン($C_3H_5N_3O_9$; 227.09)を含む。

製法 本品はニトログリセリンをとり, 錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし, ニトログリセリン($C_3H_5N_3O_9$) 6 mgに対応する量を取り, ジエチルエーテル12 mLを加え, よく振り混ぜた後, ろ過し, ろ液を試料溶液とする。試料溶液5 mLをとり, ジエチルエーテルを蒸発させ, 残留物を硫酸1 ~ 2滴に溶かし, ジフェニルアミン試液1滴を加えるとき, 液は濃青色を呈する。

(2) (1)の試料溶液5 mLをとり, ジエチルエーテルを蒸発させ, 残留物に水酸化ナトリウム試液5滴を加え, 小さい炎の上で加熱し, 約0.1 mLに濃縮する。冷後, 残留物に硫酸水素カリウム0.02 gを加えて加熱するとき, アクロレインのにおいを発する。

純度試験 遊離硝酸イオン 本品を粉末とし, ニトログリセリン($C_3H_5N_3O_9$) 20 mgに対応する量を精密に分液漏斗にとり, イソプロピルエーテル40 mL及び水40 mLを加えて10分間振り混ぜた後, 水層を分取する。この液にイソプロピルエーテル40 mLを加えて10分間振り混ぜた後, 水層を分取してろ過し, 試料溶液とする。別に硝酸標準液10 mLを分液漏斗にとり, 水30 mL及び試料溶液の調製に用いた初めのイソプロピルエーテル層40 mLを加えて10分間振り混ぜ, 以下試料溶液の調製と同様に操作して得た液を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 mLずつをそれぞれ別のネスラー管にとり, 水30 mL及びグリース・ロメン硝酸試薬0.06 gを加えてよく振り混ぜ, 30分間放置し, ネスラー管の側面から観察するとき, 試料溶液の色は標準溶液の色より濃くない。

製剤均一性 次の方法により含量均一性試験を行うとき, 適合する。

本品1個を共栓遠心沈殿管にとり, 1 mL中にニトログリセリン($C_3H_5N_3O_9$)約30 μ gを含む液となるように酢酸(100) V mLを正確に加え, 1時間激しく振り混ぜ, 錠剤を崩壊させた後, 遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする。もし, この方

法で錠剤が崩壊しないときは、本品1個を共栓遠心沈殿管にとり、酢酸(100) 0.05 mLを加えて潤し、ガラス棒ですりつぶした後、ガラス棒を洗いながら1 mL中にニトログリセリン(C₃H₅N₃O₉)約30 µgを含む液となるように酢酸(100)を加えて正確にV mLとし、1時間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に硝酸カリウムを105°Cで4時間乾燥し、その約90 mgを精密に量り、水5 mLに溶かし、酢酸(100)を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、酢酸(100)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 mLずつを正確に量り、それぞれにサリチル酸試液2 mLを加えて振り混ぜ、15分間放置した後、水10 mLを加え、氷冷しながら水酸化ナトリウム溶液(2→5)約12 mLを加えてアルカリ性とし、水を加えて正確に50 mLとする。これらの液につき、酢酸(100) 2 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長410 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ニトログリセリン(C₃H₅N₃O₉)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 2000 \times 0.749$

M_S: 硝酸カリウムの秤取量(mg)

試料10個の個々の含量から平均含量を計算するとき、その値と個々の含量との偏差(%)が25%以下のときは適合とする。また、偏差が25%を超え、30%以下のものが1個のときは、更に試料20個について試験を行う。2回の試験の合計30個の平均含量と個々の含量との偏差(%)を計算するとき、25%を超え30%以下のものが1個以下で、かつ30%を超えるものがないときは適合とする。

崩壊性 (6.09) 試験を行うとき、適合する。ただし、試験時間は2分間とし、補助盤は用いない。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、軽く圧して崩壊させる。ニトログリセリン(C₃H₅N₃O₉)約3.5 mgに対応する量を精密に量り、酢酸(100) 50 mLを正確に加え、1時間振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に硝酸カリウムを105°Cで4時間乾燥し、その約90 mgを精密に量り、水5 mLに溶かし、酢酸(100)を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、酢酸(100)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 mLずつを正確に量り、それぞれにサリチル酸試液2 mLを加えて振り混ぜ、15分間放置した後、水10 mLを加え、氷冷しながら水酸化ナトリウム溶液(2→5)約12 mLを加えてアルカリ性とし、水を加えて正確に50 mLとする。これらの液につき、酢酸(100) 2 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長410 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ニトログリセリン(C₃H₅N₃O₉)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times 1 / 20 \times 0.749$

M_S: 硝酸カリウムの秤取量(mg)

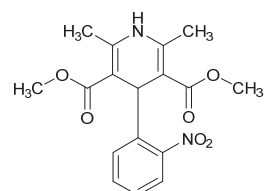
貯法

保存条件 遮光して、20°C以下で保存する。

容器 気密容器。

ニフェジピン

Nifedipine



C₁₇H₁₈N₂O₆: 346.33

Dimethyl 2,6-dimethyl-4-(2-nitrophenyl)-1,4-dihydropyridine-3,5-dicarboxylate
 [21829-25-4]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は黄色の結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品はアセトン又はジクロロメタンに溶けやすく、メタノール、エタノール(95)又は酢酸(100)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって変化する。

確認試験

(1) 本品0.05 gをエタノール(95) 5 mLに溶かし、塩酸5 mL及び亜鉛粉末2 gを加え、5分間放置した後、ろ過する。ろ液につき、芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を行うとき、液は赤紫色を呈する。

(2) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 172 ~ 175°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gをアセトン5 mLに溶かすとき、液は黄色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品2.5 gに希酢酸12 mL及び水13 mLを加え、沸騰するまで加熱する。冷後、ろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) (2)のろ液4 mLをとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.45 mLを加える(0.054%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10

ppm以下).

(5) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり, 第3法により検液を調製し, 試験を行う(2 ppm以下).

(6) 塩基性物質 本操作は, 光を避け, 遮光した容器を用いて行う. 本品5.0 gをアセトン/酢酸(100)混液(5:3) 80 mLに溶かし, 0.02 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する. 0.02 mol/L過塩素酸の消費量は1.9 mL以下である.

(7) 2,6-ジメチル-4-(2-ニトロソフェニル)-3,5-ピリジンジカルボン酸ジメチルエステル 本操作は, 光を避け, 遮光した容器を用いて行う. 本品0.15 gをとり, ジクロロメタンに溶かし, 正確に10 mLとし, 試料溶液とする. 別に薄層クロマトグラフィー用2,6-ジメチル-4-(2-ニトロソフェニル)-3,5-ピリジンジカルボン酸ジメチルエステル10 mgをとり, ジクロロメタン10 mLを正確に加えて溶かす. この液1 mLを正確に量り, ジクロロメタンを加えて正確に20 mLとし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする. 次にシクロヘキサン/酢酸エチル混液(3:2)を展開溶媒として約10 cm展開した後, 薄層板を風乾する. これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき, 標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは, 標準溶液から得たスポットより濃くない.

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(0.5 g, 105°C, 2時間).

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g).

定量法 本操作は, 光を避け, 遮光した容器を用いて行う. 本品約0.12 gを精密に量り, メタノールに溶かし, 正確に200 mLとする. この液5 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に100 mLとする. この液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い, 波長350 nm付近の吸収極大の波長における吸光度 A を測定する.

ニフェジピン($C_{17}H_{18}N_2O_6$)の量(mg) = $A/142.3 \times 40000$

貯法

保存条件 遮光して保存する.

容器 気密容器.

ニフェジピン徐放カプセル

Nifedipine Extended-release Capsules

本品は定量するとき, 表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するニフェジピン($C_{17}H_{18}N_2O_6$: 346.33)を含む.

製法 本品は「ニフェジピン」をとり, カプセル剤の製法により製する.

確認試験 本操作は光を避け, 遮光した容器を用いて行う. 本品の内容物を取り出し, 粉末とし, 「ニフェジピン」3 mgに対応する量を取り, メタノール100 mLを加えて15分間振り混ぜた後, 遠心分離する. 上澄液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき, 波長335 ~ 356 nmに幅広い吸収を有する極大を示す.

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき, 適合する.

本操作は光を避け, 遮光した容器を用いて行う. 本品1個をとり, 内容物の全量を取り出し, メタノール/水混液(9:1) 50 mLを加え, 時々振り混ぜながら15分間超音波処理する. さらに15分間振り混ぜ, 1 mL中にニフェジピン($C_{17}H_{18}N_2O_6$)約0.1 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確に V mLとする. この液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し, 初めのろ液10 mLを除き, 次のろ液5 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に10 mLとし, 試料溶液とする. 別に定量用ニフェジピンを105°Cで2時間乾燥し, その約50 mgを精密に量り, メタノールに溶かし, 正確に50 mLとする. この液5 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 以下定量法を準用する.

ニフェジピン($C_{17}H_{18}N_2O_6$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 500$$

M_S : 定量用ニフェジピンの秤取量(mg)

溶出性 別に規定する.

定量法 本操作は光を避け, 遮光した容器を用いて行う. 本品20個以上をとり, 内容物を取り出し, その質量を精密に量り, 粉末とする. ニフェジピン($C_{17}H_{18}N_2O_6$)約10 mgに対応する量を精密に量り, メタノール/水混液(9:1) 50 mLを加え, 15分間激しく振り混ぜた後, メタノールを加えて正確に100 mLとする. この液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し, 初めのろ液10 mLを除き, 次のろ液5 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に10 mLとし, 試料溶液とする. 別に定量用ニフェジピンを105°Cで2時間乾燥し, その約50 mgを精密に量り, メタノールに溶かし, 正確に50 mLとする. この液5 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, それぞれの液のニフェジピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

ニフェジピン($C_{17}H_{18}N_2O_6$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 1/5$

M_S : 定量用ニフェジピンの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 230 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: メタノール/薄めた0.05 mol/Lリン酸水素ナトリウム試液(1→5)混液(11:9)にリン酸を加えてpH 6.1に調整する.

流量: ニフェジピンの保持時間が約6分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件で操作するとき, ニフェジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ4000段以上, 1.2以下

である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニフェジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ニフェジピン細粒

Nifedipine Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆：346.33)を含む。

製法 本品は「ニフェジピン」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を粉末とし、「ニフェジピン」6 mgに対応する量を取り、メタノール200 mLを加えて15分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長335～356 nmに幅広い吸収を有する極大を示す。

製剤均一性(6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、メタノール/水混液(9：1) 50 mLを加え、時々振り混ぜながら15分間超音波処理する。さらに15分間振り混ぜ、1 mL中にニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)約0.1 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニフェジピンを105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/500$$

M_S ：定量用ニフェジピンの秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)約10 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ニフェジピンを105℃で2時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノール50 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液

50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のニフェジピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)の表示量に対する溶出率(%)
 $=M_S/M_T \times A_T/A_S \times 1/C \times 36$

M_S ：定量用ニフェジピンの秤取量(mg)

M_T ：本品の秤取量(g)

C ：1 g中のニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ニフェジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニフェジピンのピーク面積の相対標準偏差は、1.0%以下である。

定量法 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を粉末とし、ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)約10 mgに対応する量を精密に量り、メタノール/水混液(9：1) 50 mLを加え、15分間激しく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニフェジピンを105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のニフェジピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)の量(mg) $=M_S \times A_T/A_S \times 1/5$

M_S ：定量用ニフェジピンの秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：メタノール/薄めた0.05 mol/Lリン酸水素ナトリウム試液(1→5)混液(11：9)にリン酸を加えてpH 6.1に調整する。

流量：ニフェジピンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ニフェジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.2以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、ニフェジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ニフェジピン腸溶細粒

Nifedipine Delayed-release Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆: 346.33)を含む。

製法 本品は「ニフェジピン」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を粉末とし、「ニフェジピン」3 mgに対応する量を取り、メタノール100 mLを加えて15分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長335～356 nmに幅広い吸収を有する極大を示す。

製剤均一性(6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、メタノール/水混液(9:1) 50 mLを加え、時々振り混ぜながら15分間超音波処理する。さらに15分間振り混ぜ、1 mL中にニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)約0.1 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニフェジピンを105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/500$$

M_S: 定量用ニフェジピンの秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第1液及び溶出試験第2液900 mLずつを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、試験液に溶出試験第1液を用いた場合の60分間の溶出率は15%以下であり、試験液に溶出試験第2液を用いた場合の30分間の溶出率は75%以上である。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)約20 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニフェジピンを105℃で2時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノール50 mLに溶かし、試験液を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加え

て正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のニフェジピンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S/M_T \times A_T/A_S \times 1/C \times 72$$

M_S: 定量用ニフェジピンの秤取量(mg)

M_T: 本品の秤取量(g)

C: 1 g中のニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ニフェジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニフェジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を粉末とし、ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)約10 mgに対応する量を精密に量り、メタノール/水混液(9:1) 50 mLを加え、15分間激しく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ニフェジピンを105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のニフェジピンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ニフェジピン(C₁₇H₁₈N₂O₆)の量(mg)=M_S × A_T/A_S × 1/5

M_S: 定量用ニフェジピンの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 230 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40℃付近の一定温度

移動相: メタノール/薄めた0.05 mol/Lリン酸水素ナトリウム試液(1→5)混液(11: 9)にリン酸を加えてpH 6.1に調整する。

流量: ニフェジピンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ニフェジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.2以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニフェジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

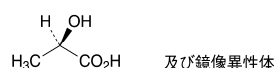
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

乳酸

Lactic Acid



$\text{C}_3\text{H}_6\text{O}_3$: 90.08

(2*RS*)-2-Hydroxypropanoic acid

[50-21-5]

本品は乳酸及び無水乳酸の混合物である。

本品は定量するとき、乳酸($\text{C}_3\text{H}_6\text{O}_3$) 85.0 ~ 92.0%を含む。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の粘性の液で、においはないか、又は僅かに不快でないにおいがある。

本品は水、エタノール(95)又はジエチルエーテルと混和する。

本品は吸湿性である。

比重 d_{20}^{20} : 約1.20

確認試験 本品の水溶液(1→50)は青色リトマス紙を赤変し、この液は乳酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.036%以下)。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.010%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gに水10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、液が微赤色を呈するまでアンモニア試液を滴加し、更に希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(4) 鉄(1.10) 本品4.0 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液2.0 mLを加える(5 ppm以下)。

(5) 糖類 本品1.0 gに水10 mLを加え、水酸化ナトリウム試液を加えて中性とし、フェーリング試液10 mLを加えて5分間煮沸するとき、赤色の沈殿を生じない。

(6) クエン酸、シュウ酸、リン酸又は酒石酸 本品1.0 gに水1.0 mLを加え、更に水酸化カルシウム試液40 mLを加え、2分間煮沸するとき、液は変化しない。

(7) グリセリン又はマンニトール 本品10 mLにジエチルエーテル12 mLを加えて振り混ぜるとき、液は混濁しない。

(8) 揮発性脂肪酸 本品を加温するとき、酢酸又は酪酸のようなにおいを発しない。

(9) シアン化物 本品1.0 gをネスラー管にとり、水10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、振り混ぜな

がら液が微紅色を呈するまで水酸化ナトリウム溶液(1→10)を滴加し、更に水酸化ナトリウム溶液(1→10) 1.5 mL及び水を加えて20 mLとした後、水浴中で10分間加熱する。冷後、液の紅色が消えるまで希酢酸を滴加し、更に希酢酸1滴を加え、次いでpH 6.8のリン酸塩緩衝液10 mL及びトルエンスルホンクロロアミドナトリウム試液0.25 mLを加えて直ちに栓をして静かに混和し、5分間放置する。これにピリジン・ピラゾロン試液15 mL及び水を加えて50 mLとし、25°Cで30分間放置するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：シアン標準液1.0 mLを正確に量り、水を加えて20 mLとする。この液1.0 mLをネスラー管にとり、水10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、以下同様に操作する。

(10) 硫酸呈色物 あらかじめ15°Cにした本品5 mLをあらかじめ15°Cにした硫酸呈色物用硫酸5 mLに徐々に層積し、15°Cで15分間放置するとき、境界面に暗色の輪帯を生じない。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

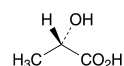
定量法 本品約3 gを三角フラスコ中に精密に量り、正確に1 mol/L水酸化ナトリウム液40 mLを加え、時計皿で覆い、10分間水浴上で加熱し、直ちに過量の水酸化ナトリウムを0.5 mol/L硫酸で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液2滴)。同様の方法で空試験を行う。

1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL = 90.08 mg $\text{C}_3\text{H}_6\text{O}_3$

貯法 容器 気密容器。

L-乳酸

L-Lactic Acid



$\text{C}_3\text{H}_6\text{O}_3$: 90.08

(2*S*)-2-Hydroxypropanoic acid

[79-33-4]

本品はL-乳酸及び無水L-乳酸の混合物である。

本品は定量するとき、L-乳酸($\text{C}_3\text{H}_6\text{O}_3$) 85.0 ~ 92.0%を含む。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の粘性の液で、においはないか、又は僅かに不快でないにおいがある。

本品は水、エタノール(99.5)又はジエチルエーテルと混和する。

本品は吸湿性である。

比重 d_{20}^{20} : 約1.20

確認試験 本品の水溶液(1→50)は青色リトマス紙を赤変し、この液は乳酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -46 ~ -52° 本品のL-乳酸($\text{C}_3\text{H}_6\text{O}_3$)約2 gに対応する量を精密に量り、1 mol/L水酸化ナトリウム液25 mLを正確に加え、時計皿で覆い、15分間水浴上で加熱する。冷後、1 mol/L塩酸を加えてpH 7.0に調整する。これに七モリブデン酸六アンモニウム四水和物5.0 g

を加える。さらに水を加えて溶かし、正確に50 mLとし、層長100 mmで測定する。

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.036%以下)。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.010%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gに水10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、液が微赤色を呈するまでアンモニア試液を滴加し、更に希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(4) 鉄 (1.10) 本品4.0 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液2.0 mLを加える(5 ppm以下)。

(5) 糖類 本品1.0 gに水10 mLを加え、水酸化ナトリウム試液を加えて中性とし、フェーリング試液10 mLを加えて5分間煮沸するとき、赤色の沈殿を生じない。

(6) クエン酸、シュウ酸、リン酸又は酒石酸 本品1.0 gに水1.0 mLを加え、更に水酸化カルシウム試液40 mLを加え、2分間煮沸するとき、液は変化しない。

(7) グリセリン又はマンニトール 本品10 mLにジエチルエーテル12 mLを加えて振り混ぜるとき、液は混濁しない。

(8) 揮発性脂肪酸 本品を加温するとき、酢酸又は酪酸のようなにおいを発しない。

(9) シアン化物 本品1.0 gをネスラー管にとり、水10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、振り混ぜながら液が微紅色を呈するまで水酸化ナトリウム溶液(1→10)を滴加し、更に水酸化ナトリウム溶液(1→10) 1.5 mL及び水を加えて20 mLとした後、水浴中で10分間加熱する。冷後、液の紅色が消えるまで希酢酸を滴加し、更に希酢酸1滴を加え、次いでpH 6.8のリン酸塩緩衝液10 mL及びトルエンシルホンクロアミドナトリウム試液0.25 mLを加えて直ちに栓をして静かに混和し、5分間放置する。これにピリジン・ピラゾロン試液15 mL及び水を加えて50 mLとし、25°Cで30分間放置するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：シアン標準液1.0 mLを正確に量り、水を加えて20 mLとする。この液1.0 mLをネスラー管にとり、水10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、以下同様に操作する。

(10) 硫酸呈色物 あらかじめ15°Cにした本品5 mLをあらかじめ15°Cにした硫酸呈色物用硫酸5 mLに徐々に層積し、15°Cで15分間放置するとき、境界面に暗色の輪帯を生じない。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

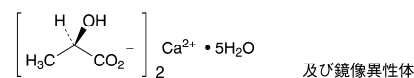
定量法 本品約3 gを三角フラスコ中に精密に量り、1 mol/L水酸化ナトリウム液40 mLを正確に加え、時計皿で覆い、10分間水浴上で加熱し、直ちに過量の水酸化ナトリウムを0.5 mol/L硫酸で滴定 (2.50) する(指示薬：フェノールフタレイン試液2滴)。同様の方法で空試験を行う。

1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=90.08 mg C₃H₆O₃

貯法 容器 気密容器。

乳酸カルシウム水和物

Calcium Lactate Hydrate



C₆H₁₀CaO₆ · 5H₂O : 308.29

Monocalcium bis[(2*RS*)-2-hydroxypropanoate]

pentahydrate

[63690-56-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、乳酸カルシウム(C₆H₁₀CaO₆ : 218.22) 97.0%以上を含む。

性状 本品は白色の粉末又は粒で、においはなく、味は僅かに酸味がある。

本品1 gは水20 mLに徐々に溶け、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は常温でやや風解し、120°Cで無水物となる。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はカルシウム塩及び乳酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに加温して溶かすとき、液は澄明である。

(2) 酸又はアルカリ (1)の溶液にフェノールフタレイン試液2滴を加えるとき、液は赤色を呈しない。これに0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.50 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gに水30 mL及び希酢酸5 mLを加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(4) マグネシウム又はアルカリ金属 本品1.0 gを水40 mLに溶かし、塩化アンモニウム0.5 gを加えて煮沸し、シュウ酸アンモニウム試液20 mLを加え、水浴上で1時間加熱し、冷後、水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液50 mLに硫酸0.5 mLを加えて蒸発乾固し、恒量になるまで450 ~ 550°Cで強熱するとき、残留物は5 mg以下である。

(5) ヒ素 (1.11) 本品0.5 gを水2 mL及び塩酸3 mLに溶かす。これを検液とし、試験を行う(4 ppm以下)。

(6) 揮発性脂肪酸 本品1.0 gに硫酸2 mLを加えて加温するとき、酢酸又は酪酸様のにおいを発しない。

乾燥減量 (2.41) 25.0 ~ 30.0%(1 g, 初め80°Cで1時間、次に120°Cで4時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、水を加えて水浴上で加熱して溶かし、冷後、水を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、水80 mL及び8 mol/L水酸化カリウム試液1.5 mLを加えて3 ~ 5分間放置した後、NN指示薬0.1 gを加え、直ちに0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定 (2.50) する。ただし、滴定の終点は液の赤色が青色に変わるときとする。

0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=4.364 mg C₆H₁₀CaO₆

貯法 容器 気密容器。

L-乳酸ナトリウム液

Sodium L-Lactate Solution

本品はL-乳酸のナトリウム塩の水溶液である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃)を含む。本品はL-乳酸ナトリウムの含量を表示する。

性状 本品は無色透明の粘性の液で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味は僅かに塩味がある。

本品は水又はエタノール(99.5)と混和する。

確認試験 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 1 gに対応する量を取り、水を加えて50 mLとした液はナトリウム塩及び乳酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -38 ~ -44° 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 2.5 gに対応する量を精密に量り、水30 mL及び七モリブデン酸六アンモニウム四水和物5.0 gを加える。さらに、水を加えて溶かし、正確に50 mLとし、層長100 mmで測定する。

pH (2.54) 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 5 gに対応する量を取り、水を加えて50 mLとした液のpHは6.5 ~ 7.5である。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 1.0 gに対応する量を取り、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.014%以下)。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 2.0 gに対応する量を取り、希塩酸7 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.010%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 2.0 gに対応する量を取り、希塩酸5 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(4) 鉄(1.10) 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 2.0 gに対応する量を取り、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液1.0 mLを加える(5 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 2.5 gに対応する量を取り、水を加えて10 mLとする。この液2 mLを取り、これを検液とし、試験を行う(4 ppm以下)。

(6) 糖類 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 1.0 gに対応する量を取り、水10 mL及びフェーリング試液10 mLを加えて5分間煮沸するとき、赤色の沈殿を生じない。

(7) クエン酸、シュウ酸、リン酸又は酒石酸 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 1.0 gに対応する量を取り、水1 mL及び希塩酸1 mLを加え、更に水酸化カルシウム試液40 mLを加え、2分間煮沸するとき、液は変化しない。

(8) 揮発性脂肪酸 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 3.0 gに対応する量を取り、希硫酸2 mLを加え、水浴上で加

熱するとき、酢酸又は酪酸のようににおいを発しない。

(9) シアン化物 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 1.0 gに対応する量をネスラー管にとり、水10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、振り混ぜながら液が微紅色を呈するまで水酸化ナトリウム溶液(1→10)を滴加し、更に水酸化ナトリウム溶液(1→10) 1.5 mL及び水を加えて20 mLとした後、水浴中で10分間加熱する。冷後、液の紅色が消えるまで希塩酸を滴加し、酢酸(31) 1滴を加え、pH 6.8のリン酸塩緩衝液10 mL及びトルエンスルホンクロロアミドナトリウム試液0.25 mLを加えて直ちに栓をして静かに混和し、5分間放置する。これにピリジン・ピラゾロン試液15 mL及び水を加えて50 mLとし、25°Cで30分間放置するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：シアン標準液1.0 mLに水を加えて20 mLとする。

この液1.0 mLをネスラー管にとり、水10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、以下同様に操作する。

(10) メタノール 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃) 5.0 gに対応する量をアルコール数測定法(1.01)の蒸留装置の蒸留フラスコにとり、水10 mLを加えて蒸留する。留液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別にメタノール1.0 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィ(2.02)により試験を行うとき、試料溶液から得たメタノールのピーク面積は、標準溶液から得たメタノールのピーク面積より大きくない(0.025%以下)。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm、長さ150 cmのガラス管に149 ~ 177 µmのガスクロマトグラフィ用多孔性エチルビニルベンゼン-ジビニルベンゼン共重合体を充填する。

カラム温度：120°C付近の一定温度

注入口及び検出器温度：125°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：メタノールの保持時間が約2分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：メタノール1 mL及びエタノール(99.5) 1 mLに水を加えて100 mLとする。この液5 mLに水を加えて200 mLとする。さらにこの液5 mLに水を加えて10 mLとする。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、メタノール、エタノールの順に流出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メタノールのピーク面積の相対標準偏差は5%以下である。

定量法 本品のL-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃)約0.25 gに対応する量を精密に量り、105°Cで4時間乾燥した後、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青緑色を経て黄緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=11.21 mg C₃H₅NaO₃

貯法 容器 気密容器。

L-乳酸ナトリウムリンゲル液

Sodium L-Lactate Ringer's Solution

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、ナトリウム〔Na：22.99〕として〕0.285～0.330 w/v%、カリウム〔K：39.10〕として〕0.0149～0.0173 w/v%、カルシウム〔Ca：40.08〕として〕0.00518～0.00600 w/v%、塩素〔Cl：35.45〕として〕0.369～0.427 w/v%、L-乳酸〔C₃H₅O₃：89.07〕として〕0.234～0.271 w/v%を含む。

製法

塩化ナトリウム	6.0 g
塩化カリウム	0.30 g
塩化カルシウム水和物	0.20 g
L-乳酸ナトリウム液(L-乳酸ナトリウムとして)	3.1 g
注射用水又は注射用水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、注射剤の製法により製する。

本品には保存剤を加えない。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

- (1) 本品はナトリウム塩の定性反応(1) (1.09)を呈する。
- (2) 本品10 mLを水浴上で加熱し、5 mLになるまで濃縮した液は、カリウム塩の定性反応(1) (1.09)を呈する。
- (3) 本品10 mLを水浴上で加熱し、5 mLになるまで濃縮した液は、カルシウム塩の定性反応(3) (1.09)を呈する。
- (4) 本品は塩化物の定性反応(2) (1.09)を呈する。
- (5) 本品は乳酸塩の定性反応 (1.09)を呈する。

pH (2.54) 6.0～7.5

純度試験 重金属 (1.07) 本品100 mLを水浴上で濃縮して約40 mLとし、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液3.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(0.3 ppm以下)。

エンドトキシン (4.01) 0.25 EU/mL未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法

(1) ナトリウム、カリウム及びカルシウム 本品10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に標準原液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。試料溶液の内標準物質のピーク面積に対するナトリウム、カリウム及びカルシウムのピーク面積の比 Q_{Ta} 、 Q_{Tb} 及び Q_{Tc} 並びに標準溶液の内標準物質のピーク面積に対

するナトリウム、カリウム及びカルシウムのピーク面積の比 Q_{Sa} 、 Q_{Sb} 及び Q_{Sc} を求める。

ナトリウム(Na)の量(w/v%)

$$= (M_{Sa1} \times f / 100 \times 0.205 + M_{Sa2} \times 0.393) \times Q_{Ta} / Q_{Sa} \times 1 / 10$$

カリウム(K)の量(w/v%)

$$= M_{Sb} \times Q_{Tb} / Q_{Sb} \times 1 / 10 \times 0.524$$

カルシウム(Ca)の量(w/v%)

$$= M_{Sc} \times Q_{Tc} / Q_{Sc} \times 1 / 10 \times 0.273$$

M_{Sa1} ：定量用L-乳酸ナトリウム液の秤取量(g)

f ：定量用L-乳酸ナトリウム液の含量(%)

M_{Sa2} ：定量用塩化ナトリウムの秤取量(g)

M_{Sb} ：定量用塩化カリウムの秤取量(g)

M_{Sc} ：定量用塩化カルシウム水和物の秤取量(g)

標準原液：L-乳酸ナトリウム(C₃H₅NaO₃)約3.1 gに対応する量の定量用L-乳酸ナトリウム液、乾燥した定量用塩化ナトリウム約6 g、乾燥した定量用塩化カリウム約0.3 g及び定量用塩化カルシウム水和物約0.2 gをそれぞれ精密に量り、水に溶かし、正確に1000 mLとする。

内標準溶液 塩化ルビジウム溶液(1→200)

試験条件

検出器：電気伝導度検出器

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのプラスチック管に8.5 μmのエチルビニルベンゼン-ジビニルベンゼン共重合体にカルボン酸及びホスホン酸基を結合した液体クロマトグラフィー用弱酸性イオン交換樹脂を充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：メタンスルホン酸4 mLに水を加えて3000 mLとする。

移動相流量：カリウムの保持時間が約6分になるように調整する。

サプレッサー：陰イオン交換膜を用いたアニオン除去装置

再生液：薄めた40%テトラブチルアンモニウムヒドロキシド試液(1→40)

再生液流量：毎分2 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ナトリウム、カリウム、内標準物質、カルシウムの順に溶出し、それぞれの分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するナトリウム、カリウム及びカルシウムのピーク面積の比の相対標準偏差はそれぞれ1.0%以下である。

(2) 塩素 本品1 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別に定量法(1)の標準原液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液4 mL及び6 mLを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水を加えて100 mLとし、それぞれ低濃度標準溶液及び高濃度標準溶液

とする。試料溶液、低濃度標準溶液及び高濃度標準溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対する塩素のピーク面積の比 Q_T 、 Q_{SL} 及び Q_{SH} を求める。

塩素(Cl)の量(w/v%)

$$= (M_{Sa} \times 0.607 + M_{Sb} \times 0.476 + M_{Sc} \times 0.482) \times (Q_T - 3Q_{SL} + 2Q_{SH}) / (Q_{SH} - Q_{SL}) \times 1/25$$

M_{Sa} : 定量用塩化ナトリウムの秤取量(g)

M_{Sb} : 定量用塩化カリウムの秤取量(g)

M_{Sc} : 定量用塩化カルシウム水和物の秤取量(g)

内標準溶液 臭化ナトリウム溶液(1→500)

試験条件

検出器: 電気伝導度検出器

カラム: 内径4 mm, 長さ25 cmのプラスチック管に9 μm のエチルビニルベンゼン-ジビニルベンゼン共重合体に第四級アンモニウム基を結合した液体クロマトグラフィー用強塩基性イオン交換樹脂を充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 炭酸水素ナトリウム0.25 g及び無水炭酸ナトリウム0.64 gを水2000 mLに溶かす。

移動相流量: 塩素の保持時間が約4分になるように調整する。

サブレッサー: 陽イオン交換膜を用いたカチオン除去装置

再生液: 薄めた硫酸(3→4000)

再生液流量: 毎分2 mL

システム適合性

システムの性能: 低濃度標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、乳酸、塩素、内標準物質の順に溶出し、乳酸と塩素の分離度は1.5以上である。

システムの再現性: 低濃度標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対する塩素のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

(3) L-乳酸 本品20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量法(1)の標準原液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対する乳酸のピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

L-乳酸($\text{C}_3\text{H}_5\text{O}_3$)の量(w/v%)

$$= M_S \times f / 100 \times Q_T / Q_S \times 1/10 \times 0.795$$

M_S : 定量用L-乳酸ナトリウム液の秤取量(g)

f : 定量用L-乳酸ナトリウム液の含量(%)

内標準溶液 酢酸ナトリウム三水合物溶液(1→50)

試験条件

検出器: 電気伝導度検出器

カラム: 内径7.8 mm, 長さ30 cmのステンレス管に5 μm のステレン-ジビニルベンゼン共重合体にスルホ

ン酸基を結合した液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂を充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: ヘプタフルオロ酪酸0.5 mLを水3000 mLに加える。

移動相流量: 乳酸の保持時間が約9分になるように調整する。

サブレッサー: 陽イオン交換膜を用いたカチオン除去装置

再生液: 薄めた40%テトラブチルアンモニウムヒドロキシド試液(13→2000)

再生液流量: 毎分2 mL

システム適合性

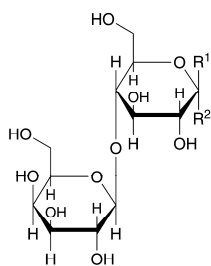
システムの性能: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、乳酸、内標準物質の順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対する乳酸のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

無水乳糖

Anhydrous Lactose



α -乳糖: $R^1=H, R^2=OH$
 β -乳糖: $R^1=OH, R^2=H$

 $C_{12}H_{22}O_{11}$: 342.30 β -D-Galactopyranosyl-(1 \rightarrow 4)- β -D-glucopyranose(β -lactose) β -D-Galactopyranosyl-(1 \rightarrow 4)- α -D-glucopyranose(α -lactose)

[63-42-3, 無水乳糖]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「 \diamond 」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「 \circ 」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は β -乳糖又は β -乳糖と α -乳糖の混合物である。

\diamond 本品は異性体比を α 、 β -乳糖含有率で表示する。 \diamond

\diamond 性状 本品は白色の結晶又は粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。 \diamond

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は確認試験用無水乳糖標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +54.4 ~ +55.9 $^\circ$ 本品の換算した脱水物約10 gに対応する量を精密に量り、50 $^\circ$ Cに加熱した水80 mLに溶かした後、放冷する。冷後、アンモニア試液0.2 mLを加え30分間放置する。次に水で正確に100 mLとし、この液につき、層長100 mmで測定する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを熱湯10 mLに溶かし、放冷し、観察するとき、液は無色又はほとんど無色澄明で、その色は次の比較液より濃くない。また、この液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.04以下である。

比較液: 塩化コバルト(II)の色の比較原液2.5 mL、塩化鉄(III)の色の比較原液6.0 mL及び硫酸銅(II)の色の比較原

液1.0 mLをとり、薄めた希塩酸(1 \rightarrow 10)を加えて1000 mLとする。

(2) 酸又はアルカリ 本品6 gを新たに煮沸して冷却した水25 mLに加熱して溶かし、冷後、フェノールフタレイン試液0.3 mLを加えるとき、液は無色である。この液の色が無色から淡赤色又は赤色に変化するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を加えるとき、その量は0.4 mL以下である。

\diamond (3) 重金属(1.07) 本品4.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(5 ppm以下)。 \circ

(4) タンパク質及び光吸収物質 本品1.0 gをとり、水に溶かし100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長210 ~ 220 nmにおける吸光度は0.25以下、270 ~ 300 nmにおける吸光度は0.07以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 80 $^\circ$ C, 2時間)。

水分(2.48) 1.0%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定。ただし、水分測定用メタノールの代わりに水分測定用メタノール/水分測定用ホルムアミド混液(2: 1)を用いる)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

微生物限度(4.05) 本品1 g当たり、総好気性微生物数の許容基準は 10^2 CFU、総真菌数の許容基準は 5×10^1 CFUである。また、 \diamond サルモネラ及び \circ 大腸菌を認めない。

異性体比 本品10 mgをガスクロマトグラフィー用スクリーキャップ付きバイアルにとり、ピリジン/トリメチルシリルイミダゾール/ジメチルスルホキシド混液(117: 44: 39) 4 mLを加え、栓をして室温で20分間超音波処理を行う。冷後、この液400 μ Lを注入用バイアルにとり、ピリジン1 mLを加え、密栓して振り混ぜ、試料溶液とする。試料溶液0.5 μ Lにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行う。液の α -乳糖のピーク面積 A_a 及び β -乳糖のピーク面積 A_b を測定し、本品中の α -乳糖の含有率(%)及び β -乳糖の含有率(%)を次式により計算する。

α -乳糖の含有率(%) = $A_a / (A_a + A_b) \times 100$

β -乳糖の含有率(%) = $A_b / (A_a + A_b) \times 100$

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径0.25 mm, 長さ15 mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用5%ジフェニル・95%ジメチルポリシロキサンを厚さ0.25 μ mで被覆する。なお、内径0.53 mm, 長さ2 mの中極性不活性フューズドシリカ管をガードカラムとして使用する。カラム温度: 注入後, 80 $^\circ$ Cを1分間保持した後, 毎分35 $^\circ$ Cで150 $^\circ$ Cまで昇温し, 次に毎分12 $^\circ$ Cで300 $^\circ$ Cまで昇温し, 300 $^\circ$ Cを2分間保持する。

注入口温度: 275 $^\circ$ C付近の一定温度, 又はコールドオンカラム注入法

検出器温度: 325 $^\circ$ C付近の一定温度

キャリアーガス: ヘリウム

流量: 毎分2.8 mL (β -乳糖の保持時間約12分)

スプリットレス

システム適合性

システムの性能: α -乳糖・ β -乳糖混合物(1: 1) 10

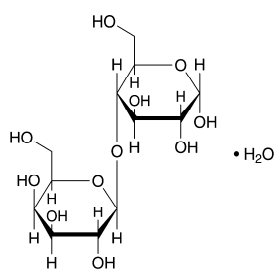
mgにつき、試料溶液と同様に操作し、その0.5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、β-乳糖のピークに対するα-乳糖のピークの相対保持時間は約0.9で、その分離度は3.0以上である。

- ◇システムの再現性：システムの性能で用いた溶液0.5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、β-乳糖のピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。◇

◆貯法 容器 密閉容器。◆

乳糖水和物

Lactose Hydrate



$C_{12}H_{22}O_{11} \cdot H_2O$: 360.31

β-D-Galactopyranosyl-(1→4)-α-D-glucopyranose monohydrate

[64044-51-5, α-及びβ-乳糖一水和物の混合物]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「◆」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「◇」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はβ-D-ガラクトピラノシル-(1→4)-α-D-グルコピラノースの一水和物である。

◇本品は乳から得られる天然の二糖類で、1個のグルコース単位と1個のガラクトース単位からなる。◇

◆本品のうち、造粒した粉末はその旨表示する。◆

◆性状 本品は白色の結晶、粉末又は造粒した粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。◆

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は確認試験用乳糖標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +54.4 ~ +55.9° 本品の換算した脱水物約10 gに相当する量を精密に量り、50°Cに加熱した水80 mLに溶かした後、放冷する。冷後、アンモニア試液0.2 mLを加え30分間放置する。次に水で正確に100 mLとし、

この液につき、層長100 mmで測定する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを熱湯10 mLに溶かし、放冷した液につき、濁度試験法(2.61)により試験を行うとき、澄明であり、その色は次の比較液より濃くない。この液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.04以下である。

比較液：塩化コバルト(II)の色の比較原液2.5 mL、塩化鉄(III)の色の比較原液6.0 mL及び硫酸銅(II)の色の比較原液1.0 mLをとり、薄めた希塩酸(1→10)を加えて1000 mLとする。

(2) 酸又はアルカリ 本品6 gを新たに煮沸して冷却した水25 mLに加熱して溶かし、冷後、フェノールフタレイン試液0.3 mLを加えるとき、液は無色である。この液に液の色が無色から淡赤色又は赤色に変化するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を加えるとき、その量は0.4 mL以下である。

◇(3) 重金属(1.07) 本品4.0 gを温湯20 mLに溶かし、これに0.1 mol/L塩酸試液1 mLを加え、水を加えて50 mLとし、以下第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mL及び0.1 mol/L塩酸試液1 mLを加える(5 ppm以下)。◇

(4) タンパク質及び光吸収物質 本品1.0 gをとり、水に溶かし100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長210 ~ 220 nmにおける吸光度は0.25以下、270 ~ 300 nmにおける吸光度は0.07以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下。ただし、造粒した粉末は1.0%以下とする(1 g, 80°C, 2時間)。

水分(2.48) 4.5 ~ 5.5%。◇ただし、造粒した粉末は4.0 ~ 5.5%とする◇(1 g, 容量滴定法、直接滴定、ただし、水分測定用メタノールの代わりに水分測定用メタノール/水分測定用ホルムアミド混液(2:1)を用いる)。

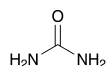
強熱残分(2.44) 0.1%以下(1g)。

微生物限度(4.05) 本品1 g当たり、総好気性微生物数の許容基準は 10^2 CFU、総真菌数の許容基準は 5×10^1 CFUである。また、◇サルモネラ及び◇大腸菌を認めない。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

尿素

Urea



CH_4N_2O : 60.06

Urea

[57-13-6]

本品は定量するとき、尿素(CH_4N_2O) 99.0%以上を含む。

性状 本品は無色～白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、冷涼な塩味がある。

本品は水に極めて溶けやすく、沸騰エタノール(95)に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテ

ルに極めて溶けにくい。

本品の水溶液(1→100)は中性である。

確認試験

(1) 本品0.5 gを加熱するとき、液化してアンモニアのにおいを発する。さらに液が混濁するまで加熱を続けた後、冷却し、生じた塊を水10 mL及び水酸化ナトリウム試液2 mLの混液に溶かし、これに硫酸銅(II)試液1滴を加えるとき、液は帯赤紫色を呈する。

(2) 本品0.1 gを水1 mLに溶かし、硝酸1 mLを加えるとき、白色の結晶性の沈殿を生じる。

融点 (2.60) 132.5 ~ 134.5°C

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.007%以下)。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.010%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) エタノール不溶物 本品5.0 gを温エタノール(95) 50 mLに溶かし、質量既知のガラスろ過器(G4)でろ過し、残留物を温エタノール(95) 20 mLで洗った後、105°Cで1時間乾燥するとき、その量は2.0 mg以下である。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

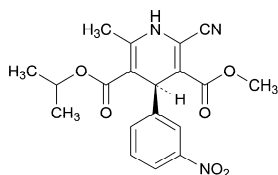
定量法 本品約0.2 gを精密に量り、水に溶かして正確に200 mLとする。この液5 mLを正確にケルダールフラスコにとり、窒素定量法 (1.08) により試験を行う。

0.005 mol/L硫酸1 mL=0.3003 mg CH₄N₂O

貯法 容器 密閉容器。

ニルバジピン

Nilvadipine



及び鏡像異性体

C₁₉H₁₉N₃O₆ : 385.37

3-Methyl 5-(1-methylethyl) (4*RS*)-2-cyano-6-methyl-4-(3-nitrophenyl)-1,4-dihydropyridine-3,5-dicarboxylate
[75530-68-6]

本品は定量するとき、ニルバジピン(C₁₉H₁₉N₃O₆) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は黄色の結晶性の粉末である。

本品はアセトニトリルに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品のアセトニトリル溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はニルバジピン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はニルバジピン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 167 ~ 171°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgをアセトニトリル20 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、個々の類縁物質は0.3%以下である。また、それらの合計は0.5%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：240 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：pH 7.4のリン酸塩緩衝液/メタノール/アセトニトリル混液(32 : 27 : 18)

流量：ニルバジピンの保持時間が約12分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からニルバジピンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを量り、アセトニトリルを加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に10 mLとする。この液5 μLから得たニルバジピンのピーク面積がシステム適合性試験用溶液のニルバジピンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ニルバジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3300段以上、1.3以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に10 mLとする。この液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニルバジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.1%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びニルバジピン標準品約25 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に25 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液20 mLを正確に加えた後、水20 mL及びメタノールを加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するニルバジピンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{ニルバジピン(C}_{19}\text{H}_{19}\text{N}_3\text{O}_6\text{)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : ニルバジピン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 アセナフテンのメタノール溶液(1→200)

試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : リン酸水素二アンモニウム2.5 gを水1000 mLに溶かし、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド試液10 mLを加えた後、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 7.0に調整する。この液にアセトニトリル900 mLを加えて混和する。

流量 : ニルバジピンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ニルバジピン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するニルバジピンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ニルバジピン錠

Nilvadipine Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するニルバジピン(C₁₉H₁₉N₃O₆ : 385.37)を含む。

製法 本品は「ニルバジピン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ニルバジピン」1 mgに対応する量を取り、エタノール(99.5) 100 mLを加えて10分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長239 ~ 243 nmに吸収の極大を示し、371 ~ 381 nmに幅広い吸収を有する極大を示す。

製剤均一性〈6.02〉 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にニルバジピン(C₁₉H₁₉N₃O₆)約0.2 mgを含む液となるようにアセトニトリル/水混液(7 : 3)

V mLを加える。さらに内標準溶液を正確にV mL加え、超音波を用いて粒子を小さく分散させる。この液を10分間遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にニルバジピン標準品約20 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(7 : 3)に溶かし、正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液25 mLを正確に加えた後、アセトニトリル/水混液(7 : 3)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

ニルバジピン(C₁₉H₁₉N₃O₆)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100$$

M_S : ニルバジピン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 アセナフテンのアセトニトリル溶液(1→500)

溶出性〈6.10〉 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液10 mLを正確に量り、メタノール1 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に本品の表示量の10倍に対応する量のニルバジピン標準品を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。さらにこの液1 mLを正確に量り、水10 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、ニルバジピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ニルバジピン(C₁₉H₁₉N₃O₆)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / C \times 9$$

M_S : ニルバジピン標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のニルバジピン(C₁₉H₁₉N₃O₆)の表示量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計(測定波長 : 242 nm)

カラム : 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : pH 7.4のリン酸塩緩衝液/メタノール/アセトニトリル混液(7 : 7 : 6)

流量 : ニルバジピンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ニルバジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性 : 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ニルバジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ニルバジピン(C₁₉H₁₉N₃O₆)約5 mgに対応する量を

精密に量り、アセトニトリル/水混液(7:3) 10 mLを加え、更に内標準溶液25 mLを正確に加えて15分間振り混ぜた後、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にニルバジピン標準品約20 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(7:3)に溶かし、正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液25 mLを正確に加え、更にアセトニトリル/水混液(7:3)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するニルバジピンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ニルバジピン($C_{19}H_{19}N_3O_6$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/4$$

M_S : ニルバジピン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 アセナフテンのアセトニトリル溶液(1→500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸水素二アンモニウム2.5 gを水1000 mLに溶かし、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド試液10 mLを加えた後、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 7.0に調整する。この液にアセトニトリル900 mLを加えて混和する。

流量: ニルバジピンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

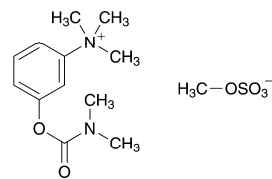
システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ニルバジピン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するニルバジピンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ネオスチグミンメチル硫酸塩

Neostigmine Methylsulfate



$C_{13}H_{22}N_2O_6S$: 334.39

3-(Dimethylcarbamoyloxy)-*N,N,N*-trimethylanilinium methyl sulfate

[51-60-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ネオスチグミンメチル硫酸塩($C_{13}H_{22}N_2O_6S$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、アセトニトリル又はエタノール(95)に溶けやすい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はネオスチグミンメチル硫酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したネオスチグミンメチル硫酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH〈2.54〉 本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 5.0である。

融点〈2.60〉 145 ~ 149°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩 本品0.20 gを水10 mLに溶かし、希塩酸1 mL及び塩化バリウム試液1 mLを加えるとき、液は直ちに变化しない。

(3) ジメチルアミノフェノール 本品0.10 gを水5 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液1 mLを加え、氷冷しながらジアゾベンゼンスルホン酸試液1 mLを加えるとき、液は呈色しない。

乾燥減量〈2.41〉 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びネオスチグミンメチル硫酸塩標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のネオスチグミンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ネオスチグミンメチル硫酸塩(C₁₃H₂₂N₂O₆S)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S$$

M_S : ネオスチグミンメチル硫酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 259 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物3.12 gを水1000 mLに溶かし, リン酸を用いてpH 3.0に調整する。これに1-ペンタンスルホン酸ナトリウム0.871 gを加えて溶かす。この液890 mLをとり, アセトニトリル110 mLを加える。

流量: ネオスチグミンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 本品25 mg及びジメチルアミノフェノール4 mgを移動相50 mLに溶かす。この液10 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, ジメチルアミノフェノール, ネオスチグミンの順に溶出し, その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ネオスチグミンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ネオスチグミンメチル硫酸塩注射液

Neostigmine Methylsulfate Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき, 表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するネオスチグミンメチル硫酸塩(C₁₃H₂₂N₂O₆S: 334.39)を含む。

製法 本品は「ネオスチグミンメチル硫酸塩」をとり, 注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

本品は光によって徐々に変化する。

pH: 5.0 ~ 6.5

確認試験

本品の「ネオスチグミンメチル硫酸塩」5 mgに対応する容量をとり, 必要ならば水を加えて10 mLとし, 試料溶液とする。試料溶液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき, 波長257 ~ 261 nmに吸収の極大を示す。

エンドトキシン(4.01) 5 EU/mg未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき, 適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき, 適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき, 適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき, 適合する。

定量法 本品を試料溶液とする。別にネオスチグミンメチル硫酸塩標準品を105°Cで3時間乾燥し, その約25 mgを精密に量り, 移動相に溶かし, 正確に50 mLとし, 標準溶液とする。以下「ネオスチグミンメチル硫酸塩」の定量法を準用する。

ネオスチグミンメチル硫酸塩(C₁₃H₂₂N₂O₆S)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S$$

M_S : ネオスチグミンメチル硫酸塩標準品の秤取量(mg)

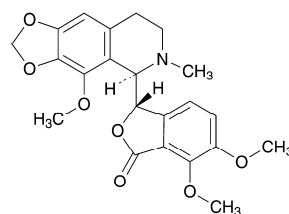
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。

ノスカピン

Noscapine



C₂₂H₂₃NO₇: 413.42

(3*S*)-6,7-Dimethoxy-3-[(5*R*)-4-methoxy-6-methyl-5,6,7,8-tetrahydro[1,3]dioxolo[4,5-*g*]isoquinolin-5-yl]isobenzofuran-1(3*H*)-one
[128-62-1]

本品を乾燥したものは定量するとき, ノスカピン(C₂₂H₂₃NO₇) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で, におい及び味はない。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく, エタノール(95)又はジエチルエーテルに溶けにくく, 水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→20000)につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +42 ~ +48°(乾燥後, 0.5 g, 0.1 mol/L塩酸試液, 25 mL, 100 mm)。

融点(2.60) 174 ~ 177°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.7 gをアセトン20 mLに溶かし, 希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.4 mLにアセトン20 mL, 希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.02%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) モルヒネ 本品10 mgに水1 mL及び1-ニトロソ-2-ナフトール試液5 mLを加え、振り混ぜて溶かし、硝酸カリウム溶液(1→10) 2 mLを加え、40°Cで2分間加温する。次に亜硝酸ナトリウム溶液(1→5000) 1 mLを加え、40°Cで5分間加温し、冷後、クロロホルム10 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離し、水層を分取するとき、液の色は微紅色より濃くない。

(4) 類縁物質 本品0.7 gをアセトン50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液5 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/トルエン/エタノール(99.5)/アンモニア水(28)混液(60:60:9:2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに噴霧用希次硝酸ピスマス・ヨウ化カリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(2 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.8 gを精密に量り、酢酸(100) 30 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬: クリスタルバイオレット試液3滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=41.34 mg C₂₂H₂₃NO₇

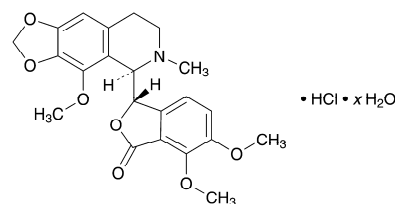
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ノスカピン塩酸塩水和物

Noscapine Hydrochloride Hydrate



C₂₂H₂₃NO₇ · HCl · xH₂O

(3S)-6,7-Dimethoxy-3-[(5R)-4-methoxy-6-methyl-5,6,7,8-tetrahydro[1,3]dioxolo[4,5-g]isoquinolin-5-yl]isobenzofuran-1(3H)-one monohydrochloride hydrate

[912-60-7, 無水物]

本品を乾燥したものは定量するとき、ノスカピン塩酸塩 (C₂₂H₂₃NO₇ · HCl: 449.88) 98.0%以上を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水、無水酢酸又は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品1 mgにホルムアルデヒド液・硫酸試液1滴を加えるとき、液は紫色を呈し、次に黄褐色に変わる。

(2) 本品1 mgにバナジン酸アンモニウムの硫酸溶液(1→200) 1滴を加えるとき、橙色を呈する。

(3) 本品0.02 gを水1 mLに溶かし、酢酸ナトリウム試液3滴を加えるとき、白色の綿状の沈殿を生じる。

(4) 本品1 mgを薄めた硫酸(1→35) 1 mLに溶かし、クロモトロボ酸溶液(1→50) 5滴を加えて混和した後、硫酸2 mLを滴加するとき、液は紫色を呈する。

(5) 本品0.1 gを水10 mLに溶かし、アンモニア試液を加えてアルカリ性とした後、クロロホルム10 mLを加えて振り混ぜる。クロロホルム層を分取し、水5 mLで洗った後、ろ過する。ろ液を水浴上でほとんど留去した後、エタノール(99.5) 1 mLを加えて蒸発乾固する。残留物を105°Cで4時間乾燥するとき、その融点 (2.60) は174～177°Cである。

(6) 本品の水溶液(1→50)にアンモニア試液を加えてアルカリ性とし、生じた沈殿をろ過して除く。ろ液を希硝酸で酸性とした液は塩化物の定性反応(2) (1.09) を呈する。

純度試験 モルヒネ 本品10 mgを水1 mLに溶かし、1-ニトロソ-2-ナフトール試液5 mL及び硝酸カリウム溶液(1→10) 2 mLを加え、40°Cで2分間加温する。次に亜硝酸ナトリウム溶液(1→5000) 1 mLを加え、40°Cで5分間加温し、冷後、クロロホルム10 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離し、水層を分取するとき、液の色は微紅色より濃くない。

乾燥減量 (2.41) 9.0%以下(0.5 g, 120°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸

で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=44.99 mg $C_{22}H_{23}NO_7 \cdot HCl$

貯法

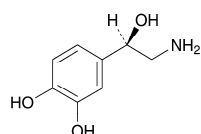
保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ノルアドレナリン

Noradrenaline

ノルエピネフリン



及び鏡像異性体

$C_8H_{11}NO_3$: 169.18

4-[(1*R*)-2-Amino-1-hydroxyethyl]benzene-1,2-diol

[5*l*-4*l*-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、*dl*-ノルアドレナリン($C_8H_{11}NO_3$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡褐色又は僅かに赤みを帯びた褐色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、水に極めて溶けにくく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

本品は空気又は光によって徐々に褐色となる。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(3→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを0.1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かし、水を加えて100 mLとするとき、液は無色澄明である。

(2) アルテレンオン 本品50 mgを0.01 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行うとき、波長310 nmにおける吸光度は0.1以下である。

(3) アドレナリン 本品10.0 mgを薄めた酢酸(100) (1→2) 2.0 mLに溶かし、この液1 mLを正確に量り、水を加えて10 mLとする。この液に亜硝酸ナトリウム溶液(1→100) 0.3 mLを混和し、1分後に観察するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：純度試験用アドレナリン酒石酸水素塩標準品2.0 mg及びノルアドレナリン酒石酸水素塩標準品90 mgを

水に溶かし正確に10 mLとし、この液1 mLを正確に量り、薄めた酢酸(100) (1→2) 1.0 mL及び水を加えて10 mLとし、同様に操作する。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 18時間)。
強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、非水滴定用酢酸50 mLを加え、必要ならば加温して溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。ただし、滴定の終点は液の青紫色が青色を経て青緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=16.92 mg $C_8H_{11}NO_3$

貯法

保存条件 遮光して、空気を「窒素」で置換して冷所に保存する。

容器 気密容器。

ノルアドレナリン注射液

Noradrenaline Injection

ノルエピネフリン注射液

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応する*dl*-ノルアドレナリン($C_8H_{11}NO_3$: 169.18)を含む。

製法 本品は「ノルアドレナリン」をとり、0.01 mol/L塩酸試液に溶かし、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

本品は空気又は光によって徐々に微赤色となる。

pH : 2.3～5.0

確認試験 本品の「ノルアドレナリン」1 mgに対応する容量を試験管A及びBにとり、それぞれに水1 mLずつを加え、AにpH 3.5のフタル酸水素カリウム緩衝液10 mLを、BにpH 6.5のリン酸塩緩衝液10 mLを加える。それぞれにヨウ素試液1.0 mLずつを加えて5分間放置した後、チオ硫酸ナトリウム試液2.0 mLずつを加えるとき、Aは無色～微赤色を呈し、Bは濃赤紫色を呈する。

純度試験

(1) アルテレンオン 本品の「ノルアドレナリン」10 mgに対応する容量をとり、水を加えて正確に20 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行うとき、波長310 nmにおける吸光度は0.10以下である。

(2) アドレナリン 本品の「ノルアドレナリン」5 mgに対応する容量をとり、薄めた酢酸(100) (1→2) 1 mL及び水を加えて10 mLとし、以下「ノルアドレナリン」の純度試験 (3)を準用する。

エンドトキシン (4.01) 300 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のdl-ノルアドレナリン($C_8H_{11}NO_3$)約5 mgに対応する容量を正確に量り、水を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別にノルアドレナリン酒石酸水素塩標準品をデシケーター(減圧, シリカゲル)で24時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 mLずつを正確に量り、それぞれにゲンブレン試液0.2 mLを加え、振り動かしながらヨウ素試液を、液が持続する青色を呈するまで滴加した後、更にヨウ素試液2 mLを加えて振り混ぜる。これに、0.05 mol/Lリン酸水素二ナトリウム試液を加えてpH 6.5とし、更にpH 6.5のリン酸塩緩衝液10 mLを加えて振り混ぜ、3分間放置する。直ちに、これに液が赤紫色となるまでチオ硫酸ナトリウム試液を滴加した後、水を加えて正確に50 mLとする。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液につき、5分以内に紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長515 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\begin{aligned} & \text{dl-ノルアドレナリン}(C_8H_{11}NO_3)\text{の量(mg)} \\ & = M_S \times A_T / A_S \times 0.502 \end{aligned}$$

M_S : ノルアドレナリン酒石酸水素塩標準品の秤取量(mg)

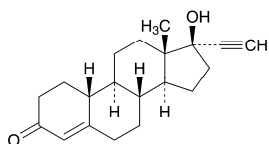
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

ノルエチステロン

Norethisterone



$C_{20}H_{26}O_2$: 298.42

17-Hydroxy-19-nor-17 α -pregn-4-en-20-yn-3-one

[68-22-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、ノルエチステロン($C_{20}H_{26}O_2$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄白色の結晶性の粉末で、においはない。本品はエタノール(95)、アセトン又はテトラヒドロフランにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

本品は光によって変化する。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、液は赤褐色を呈し、黄緑色の蛍光を発する。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液は黄色で、黄褐色の沈殿を生じる。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -32 ~ -37° (乾燥後, 0.25 g, アセ

トン, 25 mL, 100 mm)。

融点 (2.60) 203 ~ 209°C

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、テトラヒドロフラン40 mLに溶かし、硝酸銀溶液(1→20) 10 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=29.84 mg $C_{20}H_{26}O_2$

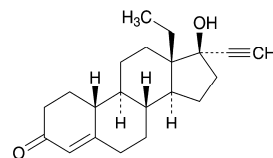
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ノルゲストレル

Norgestrel



$C_{21}H_{28}O_2$: 312.45

13-Ethyl-17-hydroxy-18,19-dinor-17 α -pregn-4-en-20-yn-3-one

[6533-00-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ノルゲストレル($C_{21}H_{28}O_2$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はテトラヒドロフラン又はクロロホルムにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品1 mgをエタノール(95) 2 mLに溶かし、硫酸1 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈する。この液に紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、赤橙色の蛍光を発する。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 206 ~ 212°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させる。冷後、硫酸1 mLを加え、以下第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品30 mgをクロロホルム5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液

につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/酢酸エチル混液(2:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(0.5 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、テトラヒドロフラン40 mLに溶かし、硝酸銀溶液(1→20) 10 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=31.25 mg $C_{21}H_{28}O_2$

貯法 容器 密閉容器。

ノルゲストレル・エチニルエストラジオール錠

Norgestrel and Ethinylestradiol Tablets

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するノルゲストレル($C_{21}H_{28}O_2$: 312.45)及びエチニルエストラジオール($C_{20}H_{24}O_2$: 296.40)を含む。

製法 本品は「ノルゲストレル」及び「エチニルエストラジオール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「ノルゲストレル」10 mgに対応する量を取り、酢酸エチル10 mLを加えて10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液2 mLをとり、水酸化ナトリウム試液6 mLを加えて激しく振り混ぜた後、遠心分離する。酢酸エチル層1 mLをとり、水浴上で蒸発乾固する。残留物をエタノール(95) 2 mLに溶かし、硫酸1 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈する。この液に紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、赤橙色の蛍光を発する(ノルゲストレル)。

(2) (1)で得たる液1 mLをとり、水浴上で蒸発乾固する。残留物にホウ酸・メタノール緩衝液1 mLを加えて振り混ぜた後、氷冷する。この液に氷冷したジアゾ試液1 mLを加えて振り混ぜた後、水酸化ナトリウム試液1 mLを加えて振り混ぜるとき、液は赤橙色を呈する(エチニルエストラジオール)。

(3) (1)で得たる液を試料溶液とする。別にノルゲストレル標準品10 mg及びエチニルエストラジオール標準品1 mgをそれぞれ酢酸エチル10 mLに溶かし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にペンタン/酢酸エチル混液(3:2)を展開溶媒として約7 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにp-トルエンスルホン酸一水和物のエタノール(95)溶液(1→5)を均等に噴霧し、100°Cで5分間加熱した後、

紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、試料溶液から得た2個のスポットは、標準溶液(1)及び標準溶液(2)から得たそれぞれのスポットと色調及びR_f値が等しい。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めたメタノール(7→10) 2 mLを加え、内標準溶液2 mLを正確に加え、20分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液を孔径0.2 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にノルゲストレル標準品及びエチニルエストラジオール標準品の表示量の100倍量を精密に量り、薄めたメタノール(7→10)に溶かし、正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

ノルゲストレル($C_{21}H_{28}O_2$)の量(mg)

$$= M_{Sa} \times Q_{Ta} / Q_{Sa} \times 1 / 100$$

エチニルエストラジオール($C_{20}H_{24}O_2$)の量(mg)

$$= M_{Sb} \times Q_{Tb} / Q_{Sb} \times 1 / 100$$

M_{Sa} : ノルゲストレル標準品の秤取量(mg)

M_{Sb} : エチニルエストラジオール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルの薄めたメタノール(7→10)溶液(1→50000)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品のノルゲストレル及びエチニルエストラジオールの45分間の溶出率はそれぞれ70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液50 mL以上をとり、孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、ノルゲストレル($C_{21}H_{28}O_2$)約17 µg及びエチニルエストラジオール($C_{20}H_{24}O_2$)約1.7 µgに対応する容量の次のろ液V mLを正確に量り、カラム(55 ~ 105 µmの前処理用オクタデシルシリル化シリカゲル0.36 gを内径約1 cmのクロマトグラフィー管に注入して調製したもの)に入れる。次に水15 mLでカラムを洗い、メタノール3 mLで溶出し、溶出液を約40°Cの水浴中で空気を送りながら蒸発乾固する。残留物に薄めたメタノール(7→10) 2 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にノルゲストレル標準品約25 mg及びエチニルエストラジオール標準品約2.5 mgを精密に量り、薄めたメタノール(7→10)に溶かし、正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、薄めたメタノール(7→10)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、試料溶液のノルゲストレル及びエチニルエストラジオールのピーク面積 A_{Ta} 及び A_{Tb} 並びに標準溶液のノルゲストレル及びエチニルエストラジオールのピーク面積 A_{Sa} 及び A_{Sb} を測定する。

ノルゲストレル($C_{21}H_{28}O_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_{Sa} \times A_{Ta} / A_{Sa} \times 1 / V \times 1 / C_a \times 54$$

エチニルエストラジオール($C_{20}H_{24}O_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_{Sb} \times A_{Tb} / A_{Sb} \times 1 / V \times 1 / C_b \times 54$$

M_{Sa} : ノルゲストレル標準品の秤取量(mg)
 M_{Sb} : エチニルエストラジオール標準品の秤取量(mg)
 C_a : 1錠中のノルゲストレル($C_{21}H_{28}O_2$)の表示量(mg)
 C_b : 1錠中のエチニルエストラジオール($C_{20}H_{24}O_2$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

定量法のシステム適合性を準用する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ノルゲストレル($C_{21}H_{28}O_2$)約1 mgに対応する量を精密に量り、薄めたメタノール(7→10) 4 mLを加え、内標準溶液4 mLを正確に加え、20分間振り混ぜた後、この液を遠心分離する。上澄液を孔径0.2 μm 以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にノルゲストレル標準品約50 mg及びエチニルエストラジオール標準品約5 mgを精密に量り、薄めたメタノール(7→10)に溶かし、正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、試料溶液の内標準物質のピーク面積に対するノルゲストレル及びエチニルエストラジオールのピーク面積の比 Q_{Ta} 及び Q_{Tb} 並びに標準溶液の内標準物質のピーク面積に対するノルゲストレル及びエチニルエストラジオールのピーク面積の比 Q_{Sa} 及び Q_{Sb} を求める。

ノルゲストレル($C_{21}H_{28}O_2$)の量(mg)

$$= M_{Sa} \times Q_{Ta} / Q_{Sa} \times 1 / 50$$

エチニルエストラジオール($C_{20}H_{24}O_2$)の量(mg)

$$= M_{Sb} \times Q_{Tb} / Q_{Sb} \times 1 / 50$$

M_{Sa} : ノルゲストレル標準品の秤取量(mg)

M_{Sb} : エチニルエストラジオール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルの薄めたメタノール(7→10)溶液(1→50000)

試験条件

検出器: ノルゲストレル 紫外吸光光度計(測定波長: 241 nm)

エチニルエストラジオール 蛍光光度計(励起波長: 281 nm, 蛍光波長: 305 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に10 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/水混液(11: 9)

流量: ノルゲストレルの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、エチニルエストラジオール、ノルゲストレル、内標準物質の順に溶出し、ノルゲストレルと内標準物質の分離度は8以上である。

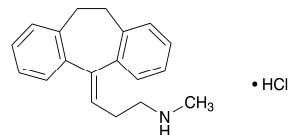
システムの再現性: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積

に対するエチニルエストラジオール及びノルゲストレルのピーク面積の比の相対標準偏差はいずれも1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ノルトリプチリン塩酸塩

Nortriptyline Hydrochloride



$C_{19}H_{21}N \cdot HCl$: 299.84

3-(10,11-Dihydro-5H-dibenzo[a,d]cyclohepten-5-ylidene)-N-methylpropylamine monohydrochloride
 [894-71-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ノルトリプチリン塩酸塩($C_{19}H_{21}N \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがある。

本品は酢酸(100)又はクロロホルムに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、水にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは約5.5である。

融点: 215 ~ 220°C

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 5 mLに臭素試液1 mLを加えるとき、試液の色は消える。

(2) 本品の水溶液(1→100) 5 mLにキンヒドロンのメタノール溶液(1→40) 1 ~ 2滴を加えるとき、液は徐々に赤色を呈する。

(3) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(5) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～ごく薄い黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.50 gをとり、クロロホルム20 mLに

溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液4 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/メタノール/ジエチルアミン混液(8:1:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 〈2.41〉 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 5 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定〈2.50〉する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=29.98 mg $C_{19}H_{21}N \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ノルトリプチリン塩酸塩錠

Nortriptyline Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$: 263.38)を含む。

製法 本品は「ノルトリプチリン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 定量法で得た試料溶液につき、薄めた0.1 mol/L塩酸試液(1→50)を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長237 ~ 241 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品を粉末とし、ノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$) 10 mgに対応する量を取り、エタノール(99.5) 10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にノルトリプチリン塩酸塩11 mgをエタノール(99.5) 10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(4:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

製剤均一性 〈6.02〉 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、適量の0.1 mol/L塩酸試液を加え、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、適量の0.1 mol/L塩酸試液を加え、超音波処理を行い、時々振り混ぜながら15

分間抽出する。さらに15分間振り混ぜた後、1 mL中にノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$)約0.5 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/50 \times 0.878$$

M_S : 定量用ノルトリプチリン塩酸塩の秤取量(mg)

溶出性 〈6.10〉 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、10 mg錠及び25 mg錠の30分間の溶出率はそれぞれ70%以上及び80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$)約11 μ gを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ノルトリプチリン塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長239 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 45 \times 0.878$$

M_S : 定量用ノルトリプチリン塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$)約50 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液50 mLを加え、超音波処理を行い、時々振り混ぜながら15分間抽出する。さらに15分間振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ノルトリプチリン塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、薄めた0.1 mol/L塩酸試液(1→50)を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長239 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$)の量(mg)

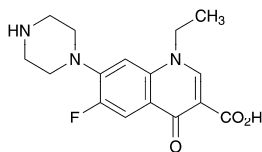
$$=M_S \times A_T/A_S \times 2 \times 0.878$$

M_S : 定量用ノルトリプチリン塩酸塩の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

ノルフロキサシン

Norfloxacin

C₁₆H₁₈FN₃O₃ : 319.33

1-Ethyl-6-fluoro-4-oxo-7-(piperazin-1-yl)-

1,4-dihydroquinoline-3-carboxylic acid

[70458-96-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、ノルフロキサシン (C₁₆H₁₈FN₃O₃) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(99.5)又はアセトンに溶けにくく、メタノールに極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は希塩酸又は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は吸湿性である。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品0.01 gを水酸化ナトリウム溶液(1→250)に溶かし、100 mLとする。この液5 mLに水酸化ナトリウム溶液(1→250)を加えて100 mLにした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品をアセトンに溶かした後、減圧下でアセトンを蒸発し、残留物を乾燥する。乾燥した残留物につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gを0.5 mol/L水酸化ナトリウム試液7 mL及び水23 mLに溶かし、フェノールフタレイン試液1滴を加え、薄めた塩酸(1→3)を赤色が消えるまで徐々に加え、希塩酸0.5 mLを加えた後、30分間氷冷する。次にガラスろ過器(G4)を用いてろ過し、残留物を水10 mLで洗い、ろ液及び洗液を合わせ、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.50 mLに0.5 mol/L水酸化ナトリウム試液7 mL、フェノールフタレイン試液1滴を加え、薄めた塩酸(1→3)を赤色が消えるまで加え、希塩酸1.5 mL、プロモフェノールブルー試液1～2滴及び水を加えて50 mLとする(0.024%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(15 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをメタノール/アセトン混液(1:1) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール/アセトン混液(1:1)を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノール/アセトン混液(1:1)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(粒径5～7 μm, 蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/クロロホルム/トルエン/ジエチルアミン/水混液(20:20:10:7:4)を展開溶媒として約9 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm及び366 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、2個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=31.93 mg C₁₆H₁₈FN₃O₃

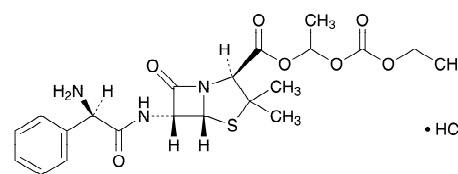
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

バカンピシリン塩酸塩

Bacampicillin Hydrochloride

C₂₁H₂₇N₃O₇S · HCl : 501.98

1-Ethoxycarbonyloxyethyl (2*S*,5*R*,6*R*)-6-[(2*R*)-2-amino-2-phenylacetyl-amino]-3,3-dimethyl-7-oxo-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylate monohydrochloride
[37661-08-8]

本品はアンピシリンのエトキシカルボニルオキシエチルエステルの塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり626～710 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、アンピシリン(C₁₆H₁₉N₃O₄S : 349.40)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、水にやや溶けやすい。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→1000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品の

スペクトルと本品の参照スペクトル又はバカンピシリン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はバカンピシリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +140 ~ +170° (脱水物に換算したものの0.1 g, エタノール(95), 25 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 遊離アンピシリン 本操作は試料溶液調製後、直ちに行う。本品約0.1 gを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にアンピシリン標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の内標準物質のピーク面積に対するアンピシリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。次式によりアンピシリンの量を求めるとき、1.0%以下である。

アンピシリン($C_{16}H_{19}N_3O_4S$)の量(%)

$$= M_S / M_T \times Q_T / Q_S \times 4$$

M_S : アンピシリン標準品の秤取量[mg(力価)]

M_T : 本品の秤取量(mg)

内標準溶液 無水カフェインの移動相溶液(1→25000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 230 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム1.22 gを水に溶かし、900 mLとする。この液にアセトニトリル100 mLを加える。

流量: アンピシリンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、アンピシリン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するアンピシリンのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 1.0%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 1.5%以下(1 g)。

定量法 本品及びバカンピシリン塩酸塩標準品約40 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のバカンピシリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

アンピシリン($C_{16}H_{19}N_3O_4S$)の量[µg(力価)]

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1000$$

M_S : バカンピシリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 薄めた2 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液(1→100) 500 mLに薄めた0.05 mol/Lリン酸水素二ナトリウム試液(2→5)を加えてpH 6.8に調整する。この液500 mLにアセトニトリル500 mLを加える。

流量: バカンピシリンの保持時間が約6.5分になるように調整する。

システム適合性

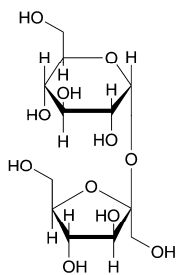
システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、バカンピシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、2以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バカンピシリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

白糖

White Soft Sugar

C₁₂H₂₂O₁₁ : 342.30

β-D-Fructofuranosyl α-D-glucopyranoside

[57-50-I]

性状 本品は無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘い。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→10)は中性である。

確認試験

(1) 本品1 gを加熱するとき、融解して膨れ上がり、カaramelのにおいを発して、かさ高い炭化物となる。

(2) 本品0.1 gに希硫酸2 mLを加えて煮沸し、水酸化ナトリウム試液4 mL及びフェーリング試液3 mLを加えて沸騰するまで加熱するとき、赤色～暗赤色の沈殿を生じる。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +65.0 ~ +67.0° (乾燥後, 13 g, 水, 50 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 溶状 本品100 gを水100 mLに溶かし、この液50 mLをネスラー管にとり、白色の背景を用い側方から観察するとき、液は無色又は僅かに黄色で、青色を呈しない。さらにこの液をネスラー管に充滿し、密栓して2日間放置するとき、沈殿を生じない。

(2) 塩化物 (1.03) 本品10.0 gを水に溶かし100 mLとし、試料溶液とする。この液20 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.005%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) (2)の試料溶液40 mLに希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.006%以下)。

(4) カルシウム (2)の試料溶液10 mLにシュウ酸アンモニウム試液1 mLを加えるとき、液は直ちに变化しない。

(5) 重金属 (1.07) 本品5.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.5 mLを加える(5 ppm以下)。

(6) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(7) 転化糖 本品5.0 gを水に溶かし100 mLとし、必要ならばろ過して試料溶液とする。別にアルカリ性硫酸銅(II)試液100 mLを300 mLのピーカーに入れ、時計皿で蓋をして煮沸し、直ちに試料溶液50.0 mLを加え、正確に5分間煮沸した後、直ちに新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え、

10°C以下の水浴中に5分間浸し、沈殿を質量既知のガラスろ過器(G4)を用いてろ取し、ろ液が中性になるまで水で洗い、更にエタノール(95) 10 mL及びジエチルエーテル10 mLで洗い、105°Cで30分間乾燥するとき、その量は0.120 g以下である。

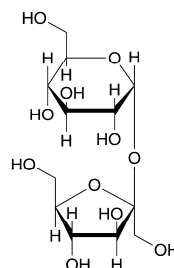
乾燥減量 (2.41) 1.30%以下(15 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(2 g)。

貯法 容器 密閉容器。

精製白糖

Sucrose

C₁₂H₂₂O₁₁ : 342.30

β-D-Fructofuranosyl α-D-glucopyranoside

[57-50-I]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は添加剤を含まない。

輸液の調製に用いるものについてはその旨表示する。

◆**性状** 本品は白色の結晶性の粉末、又は光沢のある無色あるいは白色の結晶である。

◆ 本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。◆

◆**確認試験** 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。◆

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +66.3 ~ +67.0° (26 g, 水, 100 mL, ◆100 mm◆)。

純度試験

◆(1) 色価 本品50.0 gを水50.0 mLに溶かし、孔径0.45 μmのメンブランフィルターでろ過した後、脱気し、試料溶液とする。試料溶液につき紫外可視吸光度測定法 (2.24) により層長が4 cm以上、望ましくは10 cm以上のセルを用い、波長420 nmにおける吸光度を測定する。次式により色価を求めるとき、その値は45以下である。

$$\text{色価} = A \times 1000 / b / c$$

A: 420 nmにおける吸光度

b: セルの層長(cm)

c: 試料溶液につき、屈折率測定法(2.45)により n_D^{20} を測定し、その値から求めた試料溶液1 mL中の本品の量(g). 必要ならば次の表から検量線を作成し、検量線から試料溶液の濃度を求める。

n_D^{20}	c(g/mL)
1.4138	0.570
1.4159	0.585
1.4179	0.600
1.4200	0.615
1.4221	0.630
1.4243	0.645
1.4264	0.661

システム適合性

システムの再現性: 試料溶液につき、試験を2回繰り返すとき、測定値の差は3以下である。◆

(2) 溶状 本品50.0 gを水に溶かして100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液は澄明であり、この液の澄明性は水と同じか、又はこの液の濁度は比較乳濁液Iのそれ以下である。

(3) 亜硫酸塩

(i) 酵素反応 亜硫酸塩は亜硫酸オキシダーゼにより酸化されて硫酸と過酸化水素を生成する。生成した過酸化水素は還元型ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド(NADH)存在下でニコチンアミドアデニンジヌクレオチド—ペルオキシダーゼにより還元される。NADHの酸化された量は亜硫酸塩の量に比例する。340 nmにおける吸光度の減少により、酸化されたNADHの量を求める。適切なキットの使用も可能である。

(ii) 操作法 本品4.0 gを新たに蒸留した水に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に本品4.0 gを新たに蒸留した水に溶かし、亜硫酸塩標準液0.5 mLを正確に加え、新たに蒸留した水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。新たに蒸留した水をブランクとする。試料溶液、標準溶液及びブランク2.0 mLずつを別々のセルに入れ、 β -ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド還元型試液1.00 mL及びNADHペルオキシダーゼ試液10 μ Lを加え、プラスチック製の攪拌棒でかき混ぜた後20 ~ 25°Cで5分間放置する。これらの液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により波長340 nmにおける吸光度を測定し、それぞれの液の反応前の吸光度を A_{T1} 、 A_{S1} 及び A_{B1} とする。さらにそれぞれの液に亜硫酸オキシダーゼ試液50 μ Lを加え、かき混ぜた後20 ~ 25°Cで30分間放置し、同様に操作して吸光度を測定し、それぞれの液の反応後の吸光度を A_{T2} 、 A_{S2} 及び A_{B2} とすると、 $(A_{T1} - A_{T2}) - (A_{B1} - A_{B2})$ は $(A_{S1} - A_{S2}) - (A_{B1} - A_{B2})$ の1/2より大きくない(SO₂として10 ppm以下)。

(4) 還元糖 (2)の試料溶液5 mLを長さ約150 mm、直径約16 mmの試験管にとり、これに水5 mL、1 mol/L水酸化ナトリウム液1.0 mL及びメチレンブルー試液1.0 mLを加えて振り混ぜ、水浴中で正確に2分間加熱した後、水浴中から取り出し、直ちに観察するとき、液の青色は完全に消えない。ただし、空気との接触面の青色は無視する。

導電率(2.51) 本品31.3 gを新たに煮沸して冷却した蒸留水に溶かして100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液をマグネチックスターラーでゆるやかにかき混ぜながら20±0.1°Cで試験を行い、試料溶液の導電率(κ_1 (μ S \cdot cm⁻¹))を求める。同様に操作し、試料溶液の調製に用いた水の導電率(κ_2 (μ S \cdot cm⁻¹))を求める。導電率の値は30秒間当たりの導電率の変化率が1%以内に安定した値でなければならない。次式により試料溶液の補正された導電率 κ_c を求めるとき、 κ_c は35 μ S \cdot cm⁻¹以下である。

$$\kappa_c (\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}) = \kappa_1 - 0.35 \kappa_2$$

乾燥減量(2.41) 0.1%以下(2 g, 105°C, 3時間)。

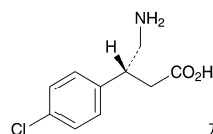
デキストリン 輸液の調製に用いるものは、純度試験(2)の試料溶液2 mLに水8 mL、2 mol/L塩酸0.05 mL及びヨウ素試液0.05 mLを加えるとき、液の黄色は消えない。

エンドトキシン(4.01) 0.25 EU/mg未満。ただし、輸液の調製に用いるもの。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

バクロフェン

Baclofen



及び鏡像異性体

C₁₀H₁₂ClNO₂: 213.66

(3S)-4-Amino-3-(4-chlorophenyl)butanoic acid

[1134-47-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、バクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、水に溶けにくく、メタノール又はエタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→1000) 5 mLにニンヒドリン試液1 mLを加え、水浴上で3分間加熱するとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はバクロフェン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.5 gを酢酸(100) 50 mLに溶かし、水を加えて100 mLとする。この液10 mLに希硝酸6 mL

及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLに酢酸(100) 5 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.21%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1.0 mL及び1.5 mLを正確に量り、それぞれ移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液(1)及び(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 25 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク高さを測定するとき、試料溶液のバクロフェン以外のピークの各々のピーク高さは、標準溶液(1)のバクロフェンのピーク高さより大きくない。また、それらのピーク高さの合計は、標準溶液(2)のバクロフェンのピーク高さより大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：268 nm)

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：メタノール/薄めた酢酸(100) (1→900)混液(3 : 2)

流量：バクロフェンの保持時間が約4分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からバクロフェンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液(1) 25 μ Lから得たバクロフェンのピーク高さが5 ~ 10 mmになるように調整する。

システムの性能：本品0.40 g及びパラオキシ安息香酸メチル5 mgを移動相200 mLに溶かす。この液10 mLに移動相を加えて100 mLとする。この液25 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、バクロフェン、パラオキシ安息香酸メチルの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液(1) 25 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バクロフェンのピーク高さの相対標準偏差は3.0%以下である。

水分 (2.48) 1.0%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.3%以下(1 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て帯緑青色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=21.37 mg C₁₀H₁₂ClNO₂

貯法 容器 密閉容器。

バクロフェン錠

Baclofen Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するバクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂ : 213.66)を含む。

製法 本品は「バクロフェン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「バクロフェン」0.01 gに対応する量を取り、水10 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにニンヒドリン試液1 mLを加え、以下「バクロフェン」の確認試験(1)を準用する。

(2) 本品を粉末とし、「バクロフェン」25 mgに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液50 mLを加えて15分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長257 ~ 261 nm, 264 ~ 268 nm及び272 ~ 276 nmに吸収の極大を示す。

(3) 本品を粉末とし、「バクロフェン」0.01 gに対応する量を取り、メタノール/酢酸(100)混液(4 : 1) 2 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にバクロフェン標準品0.01 gをメタノール/酢酸(100)混液(4 : 1) 2 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(4 : 1 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液5 mLを加え、超音波により粒子を小さく分散させ、更に、10分間振り混ぜた後、1 mL中にバクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂)約0.5 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確にV mLとし、遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り、フェノールフタレイン試液2滴を加え、希水酸化ナトリウム試液で中和した後、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にバクロフェン標準品(別途「バクロフェン」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約25 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、フェノールフタレイン試液2滴を加え、希水酸化ナトリウム試液で中和した後、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 mLずつを正確に量り、それぞれにニンヒドリン・塩化スズ(II)試液4 mLを加えて振り混ぜた後、水浴上で20分間加熱し、直ちに2分間激しく振り混ぜる。冷後、それぞれに水/1-プロパノール混液(1 : 1)を加えて正確に25 mLとする。これらの液につき、水2 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長570 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

バクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/50$$

M_S: 脱水物に換算したバクロフェン標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水500 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にバクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂)約10 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にバクロフェン標準品(別途「バクロフェン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約10 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長220 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

バクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 50$$

M_S: 脱水物に換算したバクロフェン標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のバクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。バクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂)約50 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液130 mLを加えて10分間振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に200 mLとし、遠心分離する。上澄液10 mLを正確に量り、フェノールフタレイン試液2滴を加え、希水酸化ナトリウム試液で中和した後、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にバクロフェン標準品(別途「バクロフェン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約0.25 gを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、フェノールフタレイン試液2滴を加え、希水酸化ナトリウム試液で中和した後、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 mLずつを正確に量り、それぞれにニンヒドリン・塩化スズ(II)試液4 mLを加えて振り混ぜた後、水浴上で20分間加熱し、直ちに2分間激しく振り混ぜる。冷後、それぞれに水/1-プロパノール混液(1:1)を加えて正確に25 mLとする。これらの液につき、水2 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長570 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

バクロフェン(C₁₀H₁₂ClNO₂)の量(mg)

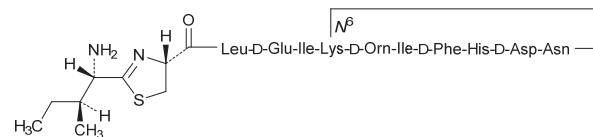
$$=M_S \times A_T/A_S \times 1/5$$

M_S: 脱水物に換算したバクロフェン標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 密閉容器。

バシトラシン

Bacitracin



バシトラシンA

C₆₆H₁₀₃N₁₇O₁₆S: 1422.69

[22601-59-8]

[1405-87-4, バシトラシン]

本品は、*Bacillus subtilis*又は*Bacillus licheniformis*の培養によって得られる抗細菌活性を有するバシトラシンAを主成分とするペプチド系化合物の混合物である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり60単位以上を含む。ただし、本品の力価は、バシトラシンA(C₆₆H₁₀₃N₁₇O₁₆S: 1422.69)としての量を単位で示し、その1単位はバシトラシンA(C₆₆H₁₀₃N₁₇O₁₆S) 23.8 μgに対応する。**性状** 本品は白色～淡褐色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 3 mLに4-ジメチルアミノベンズアルデヒド試液3 mLを加え、液が赤桃色～赤紫色になるまで振り混ぜた後、亜硝酸ナトリウム溶液(1→100)数滴を加え、振り混ぜるとき、液は、緑色～暗緑色を呈する。

(2) 本品及びバシトラシン標準品60 mgずつを水10 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液1 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/酢酸(100)/水/ピリジン/エタノール(99.5)混液(30:15:10:6:5)を展開溶媒として約10 cm展開した後、風乾する。これに、ニンヒドリン試液を均等に噴霧し、110°Cで5分間加熱するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.15 gを0.05 mol/L硫酸試液に溶かし、100 mLとする。この液2 mLに0.05 mol/L硫酸試液を加えて10 mLとし、試料溶液とする。試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により、波長252 nm及び290 nmにおける吸光度A₁及びA₂を測定するとき、A₂/A₁は0.20以下である。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 1.0%以下(1 g)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

- (i) 試験菌 *Micrococcus luteus* ATCC 10240を用いる。
- (ii) 培地 培地(1)の3)のiiiを用いる。

(iii) 標準溶液 パシトラシン標準品約400単位に対応する量を精密に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液に溶かして正確に20 mLとし、標準原液とする。標準原液は10℃以下に保存し、2日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に2単位及び0.5単位を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約400単位に対応する量を精密に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液に溶かして正確に20 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に2単位及び0.5単位を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法

保存条件 冷所に保存する。

容器 気密容器。

沈降破傷風トキソイド

Adsorbed Tetanus Toxoid

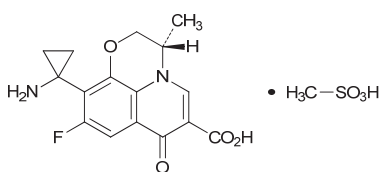
本品は破傷風毒素をホルムアルデヒド液でその免疫原性をなるべく損なわないように無毒化して得られた破傷風トキソイドを含む液にアルミニウム塩を加えてトキソイドを不溶性とした液状の注射剤である。

本品は生物学的製剤基準の沈降破傷風トキソイドの条に適合する。

性状 本品は振り混ぜるとき、均等に白濁する。

パズフロキサシメシル酸塩

Pazufloxacin Mesilate



$C_{16}H_{15}FN_2O_4 \cdot CH_4O_3S$: 414.41

(3S)-10-(1-Aminocyclopropyl)-9-fluoro-3-methyl-7-oxo-2,3-dihydro-7H-pyrido[1,2,3-de][1,4]benzoxazine-6-carboxylic acid monomethanesulfonate

[163680-77-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、パズフロキサシメシル酸塩($C_{16}H_{15}FN_2O_4 \cdot CH_4O_3S$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品0.4 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 4.0である。

融点: 約258℃(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール/1 mol/L塩酸試液混液(49:1)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はパズフロキサシメシル酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したパズフロキサシメシル酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品はメシル酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -61 ~ -65°(乾燥後, 0.2 g, 水酸化ナトリウム試液, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品26 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、パズフロキサシン以外のピークの量は0.10%以下である。ただし、パズフロキサシンに対する相対保持時間約2.7のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数1.6を乗じた値とする。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40℃付近の一定温度

移動相: 1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.08 gを薄めたリン酸(1→1000)/アセトニトリル混液(39:11) 1000 mLに溶かす。

流量: パズフロキサシンの保持時間が約8分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からパズフロキサシンの保持時間の約6倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 試料溶液1 mLに移動相を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液20 μLから得たパズフロキサシンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のパズフロキサシンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: システム適合性試験用溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パズフロキサシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2500段以上、2.0以下である。

システムの再現性: システム適合性試験用溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パズフ

ロキサシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.2 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びパズフロキサシンメシル酸塩標準品を乾燥し、その約26 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するパズフロキサシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

パズフロキサシンメシル酸塩($C_{16}H_{15}FN_2O_4 \cdot CH_4O_3S$)の量 (mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : パズフロキサシンメシル酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 アセトアニリドの移動相溶液(3→10000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ25 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水200 mLにメタンスルホン酸30 mLを氷冷しながら徐々に加え、更に氷冷しながらトリエチルアミン30 mLを徐々に加えた後、水を加えて300 mLとする。この液50 mLにアセトニトリル150 mL, 緩衝液用1 mol/Lリン酸水素二カリウム試液35 mL及び水を加えて1000 mLとする。

流量: パズフロキサシンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パズフロキサシン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するパズフロキサシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

パズフロキサシンメシル酸塩注射液

Pazufloxacin Mesilate Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するパズフロキサシンメシル酸塩($C_{16}H_{15}FN_2O_4 \cdot CH_4O_3S$: 414.41)を含む。

製法 本品は「パズフロキサシンメシル酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色透明の液である。

確認試験 本品の「パズフロキサシンメシル酸塩」20 mgに対応する容量をとり、メタノール/1 mol/L塩酸試液混液(49:1)を加えて100 mLとする。この液5 mLにメタノール/1 mol/L塩酸試液混液(49:1)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長237 ~ 241 nm, 314 ~ 324 nm, 328 ~ 332 nm及び343 ~ 347 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) 0.30 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のパズフロキサシンメシル酸塩($C_{16}H_{15}FN_2O_4 \cdot CH_4O_3S$)約12 mgに対応する容量を正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にパズフロキサシンメシル酸塩標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約23 mgを精密に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するパズフロキサシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

パズフロキサシンメシル酸塩($C_{16}H_{15}FN_2O_4 \cdot CH_4O_3S$)の量 (mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1/2$$

M_S : パズフロキサシンメシル酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 アセトアニリドの移動相溶液(3→10000)

試験条件

「パズフロキサシンメシル酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パズフロキサシン、アセトアニリドの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するパズフロキサシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

バソプレシン注射液

Vasopressin Injection

Cys-Tyr-Phe-Gln-Asn-Cys-Pro-Arg-Gly-NH₂C₄₆H₆₅N₁₅O₁₂S₂ : 1084.23

[113-79-1]

本品は水性の注射剤である。

本品の本質は合成バソプレシンで、9個のアミノ酸残基からなるペプチドである。

本品は定量するとき、表示された単位の90.0 ~ 120.0%に対応するバソプレシン(C₄₆H₆₅N₁₅O₁₂S₂)を含む。

製法 本品はバソプレシンをとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

pH (2.54) 3.0 ~ 4.0

純度試験 類縁物質 本品をとり、1 mL中にバソプレシン(C₄₆H₆₅N₁₅O₁₂S₂) 20単位を含む液となるように薄めた酢酸(100) (1→400)を加え、試料溶液とする。試料溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、バソプレシンより前に溶出するピークの量は2.0%以下であり、また、バソプレシン以外のピークの合計量は10.0%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：リン酸水素二アンモニウム6.6 gを水950 mLに溶かした液にリン酸を加えてpH 3.0に調整し、水を加えて1000 mLとする。この液950 mLにアセトニトリル50 mLを加える。

移動相B：リン酸水素二アンモニウム6.6 gを水950 mLに溶かした液にリン酸を加えてpH 3.0に調整し、水を加えて1000 mLとする。この液450 mLにアセトニトリル550 mLを加える。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 45	90	10
45 ~ 90	90 → 30	10 → 70
90 ~ 100	30	70

流量：毎分0.6 mL

面積測定範囲：バソプレシンの保持時間の約3倍の範囲

システムの適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを量り、薄めた酢酸(100) (1→400)を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、薄めた酢酸(100) (1→400)を加えて正確に10

mLとする。この液20 μLから得たバソプレシンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のバソプレシンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、バソプレシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ17500段以上及び1.5以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バソプレシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

エンドトキシン (4.01) 15 EU/単位未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のバソプレシン約40単位に対応する容量V mLを正確に量り、薄めた酢酸(100) (1→400)を加え、正確に25 mLとし、試料溶液とする。別にバソプレシン標準品を1 mL中にバソプレシン約100単位を含むように薄めた酢酸(100) (1→400)に溶かし、更に1 mL中にバソプレシン約1.6単位を含むように薄めた酢酸(100) (1→400)で正確に薄め、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のバソプレシンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1 mL中のバソプレシンの量(バソプレシン単位)

$$= M_s \times A_T / A_S \times 25 / V$$

M_s：標準溶液1 mL中のバソプレシンの量(単位)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム6.6 gを水950 mLに溶かした液にリン酸を加えてpH 3.0に調整し、水を加えて1000 mLとする。この液870 mLにアセトニトリル130 mLを加える。

流量：毎分1 mL

システムの適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、バソプレシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ9500段以上及び1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バソプレシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

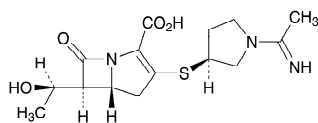
貯法

保存条件 凍結を避け、冷所に保存する。

容器 密封容器。

パニペネム

Panipenem

C₁₅H₂₁N₃O₄S : 339.41

(5*R*,6*S*)-6-[(1*R*)-1-Hydroxyethyl]-3-[(3*S*)-1-(1-iminoethyl)pyrrolidin-3-ylsulfanyl]-7-oxo-1-azabicyclo[3.2.0]hept-2-ene-2-carboxylic acid
[87726-17-8]

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱溶媒物1 mg当たり900 ~ 1010 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、パニペネム(C₁₅H₂₁N₃O₄S)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末又は塊である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

本品は湿気によって潮解する。

確認試験

(1) 本品20 mgを水2 mLに溶かし、塩化ヒドロキシランモニウム・エタノール試液1 mLを加え、3分間放置した後、酸性硫酸アンモニウム鉄(III)試液1 mLを加えて振り混ぜるとき、液は赤褐色を呈する。

(2) 本品のpH 7.0の0.02 mol/L 3-(*N*-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +55 ~ +65° (脱水及び脱溶媒物に換算したもの0.1 g, pH 7.0の0.1 mol/L 3-(*N*-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液, 10 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品0.5 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 6.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.30 gを水40 mLに溶かし、直ちに観察するとき、液は澄明である。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により直ちに試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.4以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 試料溶液は調製後、5°C以下で保存する。本品50 mgを水50 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定

し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、パニペネム以外のピークの量は2.0%以下である。また、パニペネム以外のピークの合計量は6.0%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのステンレス管に7 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化多孔質ガラスを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素ナトリウム二水和物3.12 gを水700 mLに溶かし、希水酸化ナトリウム試液を加えてpH 8.0に調整した後、水を加えて1000 mLとした液に、アセトニトリル20 mLを加える。

移動相B：リン酸二水素ナトリウム二水和物3.12 gを水700 mLに溶かし、希水酸化ナトリウム試液を加えてpH 8.0に調整した後、水を加えて1000 mLとした液750 mLに、アセトニトリル250 mLを加える。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 15	100	0
15 ~ 50	100 → 0	0 → 100

流量：毎分1.0 mL(パニペネムの保持時間約16分)

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後50分まで

システム適合性

検出の確認：本品の水溶液(1→100000)をシステム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得たパニペネムのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のパニペネムのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パニペネムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パニペネムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 本品約0.5 gを精密に量り、15 mLの細口円筒形のゴム栓付きガラス瓶に入れ、内標準溶液2 mLを正確に加えて溶かし、ゴム栓をアルミニウムキャップで巻き締めて密栓し、試料溶液とする。別に水2 gを精密に量り、内標準溶液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mL及び10 mLを正確に量り、それぞれに内標準溶液を加えて正確に20 mLとし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 1 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対する水のピーク面積の比 Q_T 、 Q_{S1} 及び Q_{S2} を求める。次式により水の量を求めるとき、5.0%以下である。

水分(%)

$$= M_S / M_T \times (Q_T + Q_{S2} - 2Q_{S1}) / 2(Q_{S2} - Q_{S1}) \times 1 / 100 \times 100$$

M_s : 水の秤取量(g)

M_T : 本品の秤取量(g)

内標準溶液 アセトニトリルのメタノール溶液(1→100)

試験条件

検出器 : 熱伝導度検出器

カラム : 内径3 mm, 長さ2 mのガラス管に150 ~ 180 μm のガスクロマトグラフィー用多孔性エチルビニルベンゼン-ジビニルベンゼン共重合体を充填する。

カラム温度 : 125°C付近の一定温度

キャリアーガス : ヘリウム

流量 : アセトニトリルの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液(2) 1 μL につき, 上記の条件で操作するとき, 水, メタノール, 内標準物質の順に流出し, 水と内標準物質の分離度は10以上である。

システムの再現性 : 標準溶液(2) 1 μL につき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対する水のピーク面積の比の相対標準偏差は5.0%以下である。

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(1 g)。

定量法 本操作は試料溶液及び標準溶液調製後, 30分以内に行う。本品及びパニペネム標準品約0.1 g(力価)に対応する量を精密に量り, それぞれをpH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液に溶かし, 正確に100 mLとする。これらの液5 mLずつを正確に量り, それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後, pH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液を加えて20 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL につき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するパニペネムのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

パニペネム($\text{C}_{15}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O}_4\text{S}$)の量[μg (力価)]

$$= M_s \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_s : パニペネム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 p-スチレンスルホン酸ナトリウムのpH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液溶液(1→1000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 280 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリコーンポリマー被覆シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : pH 8.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液/アセトニトリル混液(50 : 1)

流量 : 内標準物質の保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 μL につき, 上記の条件で操作するとき, パニペネム, 内標準物質の順に溶出し, その分離度は3以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μL につき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するパニペネムのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法

保存条件 -10°C以下で保存する。

容器 気密容器。

注射用パニペネム・ベタミプロン

Panipenem and Betamipron for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき, 表示された力価の90.0 ~ 105.0%に対応するパニペネム($\text{C}_{15}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O}_4\text{S}$: 339.41)及び表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するベタミプロン($\text{C}_{10}\text{H}_{11}\text{NO}_3$: 193.20)を含む。

製法 本品は「パニペネム」及び「ベタミプロン」をとり, 注射剤の製法により製する。

性状 本品は上層が微帯黄白色～淡黄色の塊又は粉末を含む塊及び下層が白色の塊又は粉末を含む塊である。

本品は潮解性である。

確認試験

(1) 本品を粉末とし, 「パニペネム」40 mg(力価)に対応する量を水4 mLに溶かし, 塩化ヒドロキシルアンモニウム・エタノール試液1 mLを加えて3分間放置した後, 酸性硫酸アンモニウム鉄(III)試液1 mLを加えて振り混ぜるとき, 液は赤褐色を呈する(パニペネム)。

(2) 本品を粉末とし, 「ベタミプロン」50 mgに対応する量を薄めたメタノール(1→2) 4 mLに溶かし, 試料溶液とする。別にベタミプロン12 mgを薄めたメタノール(1→2) 1 mLに溶かし, 標準溶液とする。これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液1 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にエタノール(99.5)/トリエチルアミン混液(19 : 1)を展開溶媒として約8 cm展開した後, 薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき, 試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい(ベタミプロン)。

pH (2.54) 本品の「パニペネム」0.5 mg(力価)に対応する量を生理食塩液100 mLに溶かした液のpHは5.8 ~ 7.8である。

純度試験

(1) 溶状 本品の「パニペネム」0.5 g(力価)に対応する量を水10 mLに溶かすとき, 液は澄明で, 液の色は色の比較液Jより濃くない。

(2) 類縁物質 本操作は試料溶液調製後, 5°C以下に保存し, 60分以内に行う。本品1個をとり, 1 mL中に「パニペネム」1 mg(力価)を含む液となるように内容物を水に溶かし, 試料溶液とする。試料溶液10 μL につき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し, 面積百分率法によりそれら

の量を求めるとき、パニペネム及びベタミブロン以外のピークの量は8.0%以下であり、パニペネム及びベタミブロン以外のピークの合計量は13.0%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：pH 8.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(100：1)

移動相B：pH 8.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(3：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～22	100	0
22～25	100→90	0→10
25～30	90	10
30～35	90→85	10→15
35～40	85→77	15→23
40～50	77→0	23→100
50～55	0	100

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：パニペネムの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：薄めた試料溶液(1→100)をシステム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得たパニペネムのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のパニペネムのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パニペネムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、0.8～1.2である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、パニペネムのピーク面積の相対標準偏差は0.95%以下である。

エンドトキシン (4.01) 0.15 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

試料溶液及び標準溶液は5℃以下に保存する。本品1個をとり、内容物の全量をpH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液に溶かし、正確に500 mLとする。「パニペネム」5 mg(力価)に対応する容量V mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、pH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液を加えて20 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

パニペネム(C₁₅H₂₁N₃O₄S)の量[mg(力価)]

$$= M_{S1} \times Q_{T1} / Q_{S1} \times 25 / V$$

ベタミブロン(C₁₀H₁₁NO₃)の量(mg)

$$= M_{S2} \times Q_{T2} / Q_{S2} \times 25 / V$$

M_{S1}：パニペネム標準品の秤取量[mg(力価)]

M_{S2}：脱水物に換算した定量用ベタミブロン秤取量(mg)

内標準溶液 p-スチレンスルホン酸ナトリウムのpH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液溶液(1→10000)

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 試料溶液及び標準溶液は5℃以下に保存する。本品10個をとり、内容物の全量をpH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液に溶かし、正確に500 mLとする。「パニペネム」約50 mg(力価)に対応する容量V mLを正確に量り、pH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、pH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にパニペネム標準品約50 mg(力価)及び定量用ベタミブロン(別途「ベタミブロン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、pH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、pH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するパニペネム及びベタミブロンピーク面積の比Q_{T1}及びQ_{T2}並びにQ_{S1}及びQ_{S2}を求める。

本品1個中のパニペネム(C₁₅H₂₁N₃O₄S)の量[mg(力価)]

$$= M_{S1} \times Q_{T1} / Q_{S1} \times 25 / V$$

本品1個中のベタミブロン(C₁₀H₁₁NO₃)の量(mg)

$$= M_{S2} \times Q_{T2} / Q_{S2} \times 25 / V$$

M_{S1}：パニペネム標準品の秤取量[mg(力価)]

M_{S2}：脱水物に換算した定量用ベタミブロン秤取量(mg)

内標準溶液 p-スチレンスルホン酸ナトリウムのpH 7.0の0.02 mol/L 3-(N-モルホリノ)プロパンスルホン酸緩衝液溶液(1→10000)

試験条件

カラム，カラム温度，移動相は「パニペネム」の定量法の試験条件を準用する。

検出器：紫外吸光度計(測定波長：260 nm)

流量：パニペネムの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ベタミブロン，パニペネム，内標準物質の順に溶出し、ベタミブロンとパニペネムの分離度及びパニペネムと内標準物質の分離度は、それぞれ3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積

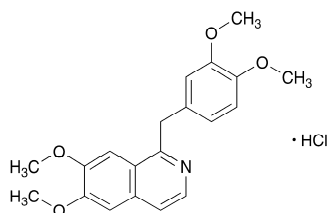
に対するベタミプロン及びパニペネムのピーク面積の比の相対標準偏差は、それぞれ1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

有効期間 製造後24箇月。

パパベリン塩酸塩

Papaverine Hydrochloride



$C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$: 375.85

6,7-Dimethoxy-1-(3,4-dimethoxybenzyl)isoquinoline monohydrochloride

[61-25-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、パパベリン塩酸塩 ($C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又は酢酸(100)にやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、無水酢酸又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは3.0～4.0である。

確認試験

- 本品1 mgにホルムアルデヒド液・硫酸試液1滴を加えるとき、液は無色～淡黄緑色を呈し、徐々に濃赤色を経て褐色に変わる。
- 本品0.02 gを水1 mLに溶かし、酢酸ナトリウム試液3滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。
- 本品1 mgを無水酢酸3 mL及び硫酸5滴に溶かし、水浴中で1分間加熱した後、紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、液は黄緑色の蛍光を発する。
- 本品0.1 gを水10 mLに溶かし、アンモニア試液を加えてアルカリ性とし、ジエチルエーテル10 mLを加えて振り混ぜる。ジエチルエーテル層を分取し、水5 mLで洗った後、ろ過する。ろ液を水浴上で蒸発し、残留物を105℃で3時間乾燥するとき、その融点(2.60)は145～148℃である。
- 本品の水溶液(1→50)にアンモニア試液を加えてアルカリ性とし、生じた沈殿をろ過して除く。ろ液を希硝酸で酸性とした液は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

- 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。
- モルヒネ 本品10 mgを水1 mLに溶かし、1-ニトロソ-2-ナフトール試液5 mL及び硝酸カリウム溶液(1→10) 2 mLを加え、40℃で2分間加温する。次に亜硝酸ナトリウム溶液(1→5000) 1 mLを加え、40℃で5分間加温し、冷後、クロロホルム10 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離し、水

層を分取するとき、液の色は微紅色より濃くない。

(3) 硫酸呈色物(1.15) 本品0.12 gをとり、試験を行う。液の色は色の比較液S又はPより濃くない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 100 mLを加え、加温して溶かす。冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=37.59 mg $C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

パパベリン塩酸塩注射液

Papaverine Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するパパベリン塩酸塩($C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$: 375.85)を含む。

製法 本品は「パパベリン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

pH: 3.0～5.0

確認試験

- 本品1 mLに酢酸ナトリウム試液3滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。
- 本品の「パパベリン塩酸塩」0.1 gに対応する容量をとり、水を加えて10 mLとし、アンモニア試液を加えてアルカリ性とし、ジエチルエーテル10 mLを加えて振り混ぜる。ジエチルエーテル層を分取し、水5 mLで洗った後、ろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物を105℃で3時間乾燥するとき、その融点(2.60)は145～148℃である。
- (2)で得た残留物1 mgずつをとり、以下「パパベリン塩酸塩」の確認試験(1)及び(3)を準用する。
- 本品2 mLにアンモニア試液を加えてアルカリ性とし、生じた沈殿をろ過して除く。ろ液を希硝酸で酸性とした液は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

エンドトキシン(4.01) 6.0 EU/mg未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のパパベリン塩酸塩($C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$)約0.2 gに対応する容量を正確に量り、水を加えて10 mLとした後、アンモニア試液を加えてアルカリ性とし、クロロホルム20 mL, 15 mL, 10 mL及び10 mLで抽出する。クロロホルム抽出液を合わせ、水10 mLで洗い、洗液は更にクロロホルム5 mLずつで2回抽出する。全クロロホルム抽出液を合わせ、水浴上でクロロホルムを留去する。残留物を酢酸(100) 30 mLに

溶かし、0.05 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/L過塩素酸1 mL=18.79 mg C₂₀H₂₁NO₄・HCl

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。

乾燥はぶウマ抗毒素

Freeze-dried Habu Antivenom, Equine

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

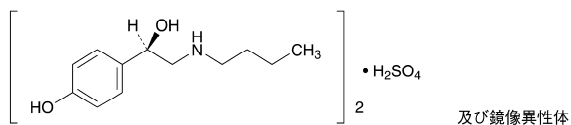
本品はウマ免疫グロブリン中にはぶ抗毒素を含む。

本品は生物学的製剤基準の乾燥はぶウマ抗毒素の条に適合する。

性状 本品は溶剤を加えるとき、無色～淡黄褐色の澄明又は僅かに白濁した液となる。

バメタン硫酸塩

Bamethan Sulfate



(C₁₂H₁₉NO₂)₂・H₂SO₄ : 516.65

(1*R*,2*S*)-2-Butylamino-1-

(4-hydroxyphenyl)ethanol hemisulfate

[5716-20-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、バメタン硫酸塩 [(C₁₂H₁₉NO₂)₂・H₂SO₄] 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水又は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約169°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→1000) 1 mLに4-ニトロベンゼンジアゾニウムフルオロボレート溶液(1→2000) 5 mL及びpH 9.2のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液10 mLを加えるとき、液は橙赤色を呈する。

(2) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数1618 cm⁻¹、

1597 cm⁻¹、1518 cm⁻¹、1118 cm⁻¹及び833 cm⁻¹付近に吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→100)は硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.0～5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は澄明で、その色は次の比較液より濃くない。

比較液：色の比較液O 1.5 mLに薄めた塩酸(1→40)を加えて200 mLとする。

(2) 塩化物(1.03) 本品3.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.002%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には、鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により、試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に、あらかじめアンモニア蒸気を飽和させた展開用容器を用い、クロロホルム/メタノール混液(7:2)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに噴霧用ドラージェンドルフ試液を均等に噴霧し、15分間風乾した後、更に噴霧用ドラージェンドルフ試液を噴霧し、1分後亜硝酸ナトリウム溶液(1→20)を均等に噴霧し、直ちにガラスプレートを薄層板の上に置く。30分後この薄層板を観察するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.75 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

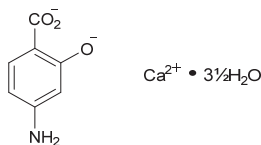
0.1 mol/L過塩素酸1 mL=51.67 mg (C₁₂H₁₉NO₂)₂・H₂SO₄

貯法 容器 気密容器。

パラアミノサリチル酸カルシウム水和物

Calcium Paraaminosalicylate Hydrate

パスカルシウム水和物



$C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$: 254.25

Monocalcium 4-amino-2-oxidobenzoate hemiheptahydrate

[137422-1-08-5, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、パラアミノサリチル酸カルシウム ($C_7H_5CaNO_3$: 191.20) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色又は僅かに着色した粉末で、味は僅かに苦い。

本品は水に極めて溶けにくく、メタノール又はエタノール (99.5)にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に褐色になる。

確認試験

(1) 本品50 mgに水100 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液10 mLに1 mol/L塩酸試液1 mLを加え、振り混ぜた後、塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は赤紫色を呈する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品3 gに塩化アンモニウム試液15 mL及び水15 mLを加えて水浴上でほとんど溶けるまで加熱する。冷後、ろ過するとき、ろ液はカルシウム塩の定性反応 (1.09) の(1)、(2)及び(3)を呈する。

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gを希硝酸15 mL及び水に溶かし50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.70 mLを加える(0.025%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第3法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品0.40 gに0.1 mol/L塩酸試液20 mLを加え、水浴上で加温して溶かし、これを検液とし、試験を行う(5 ppm以下)。

(4) 3-アミノフェノール 本品0.10 gに氷水中で冷却した0.1 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム試液5 mLを加え、激しく振り混ぜて溶かし、直ちに氷水中で冷却したpH 11.0のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液3 mLを加えて振り混ぜる。次に4-アミノ-N,N-ジエチルアニリン硫酸塩試液2 mLを加えて振り混ぜ、シクロヘキサン10.0 mL及び薄めたヘキササノ鉄(III)酸カリウム試液(1→10) 4 mLを加え、直ちに20秒間振り混ぜる。この液を遠心分離してシクロヘキサン層を分取し、薄めたアンモニア試液(1→14) 5 mLずつで2回洗い、無水硫酸ナトリウム1 gを加

えて振り混ぜ、5分間放置するとき、澄明なシクロヘキサン層の色は次の比較液より濃くない。

比較液：3-アミノフェノール50 mgを水に溶かし、正確に500 mLとする。この液20 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液5.0 mLをとり、氷水中で冷却したpH 11.0のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液3 mLを加えて振り混ぜ、以下、同様に操作する。

水分 (2.48) 23.3 ~ 26.3%(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約0.2 gを精密に量り、水60 mL及び希塩酸0.75 mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、冷後、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液30 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、正確に0.05 mol/L臭素液25 mLを加え、次に臭化カリウム溶液(1→4) 20 mLを加え、更に酢酸(100)/塩酸混液(5 : 2) 14 mLを速やかに加えて直ちに密栓し、時々振り混ぜ10分間放置する。次にヨウ化カリウム試液6 mLを注意して加え、直ちに密栓して穏やかに振り混ぜ、5分間放置した後、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬：デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=3.187 mg $C_7H_5CaNO_3$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

パラアミノサリチル酸カルシウム顆粒

Calcium Paraaminosalicylate Granules

パスカルシウム顆粒

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するパラアミノサリチル酸カルシウム水和物($C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$: 254.25)を含む。

製法 本品は「パラアミノサリチル酸カルシウム水和物」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「パラアミノサリチル酸カルシウム水和物」50 mgに対応する量を取り、水100 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液10 mLに1 mol/L塩酸試液1 mLを加え、振り混ぜた後、塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は赤紫色を呈する。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は75%以上である。

本品のパラアミノサリチル酸カルシウム水和物 ($C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$)約0.25 gに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし試料溶液とする。別に定量用パラアミノサリチル酸カルシウム水和物(別途「パラアミノサリチル酸カルシウム水和物」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確

に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長300 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

パラアミノサリチル酸カルシウム水和物($C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 900 \times 1.330$$

M_S : 脱水物に換算した定量用パラアミノサリチル酸カルシウム水和物の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のパラアミノサリチル酸カルシウム水和物($C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$)の表示量(mg)

定量法 本品を粉末とし、パラアミノサリチル酸カルシウム水和物($C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$)約0.2 gに対応する量を精密に量り、水60 mL及び希塩酸0.75 mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、冷後、水を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。ろ液30 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、以下、「パラアミノサリチル酸カルシウム水和物」の定量法を準用する。

0.05 mol/L臭素液1 mL = 4.238 mg $C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$

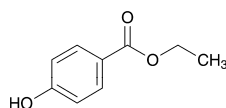
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

パラオキシ安息香酸エチル

Ethyl Parahydroxybenzoate



$C_9H_{10}O_3$: 166.17

Ethyl 4-hydroxybenzoate

[120-47-8]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は定量するとき、パラオキシ安息香酸エチル($C_9H_{10}O_3$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

◆**性状** 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール、エタノール(95)又はアセトンに溶けやすく、水に極めて溶けにくい。◆

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はパラオキシ安息香酸エチル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 115 ~ 118°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gをエタノール(95)に溶かして10 mLとすると、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 塩化コバルト(II)の色の比較原液5.0 mL、塩化鉄(III)の色の比較原液12.0 mL及び硫酸銅(II)の色の比較原液2.0 mLをとり、薄めた希塩酸(1→10)を加えて1000 mLとする。

(2) 酸 (1)の液2 mLにエタノール(95) 3 mLを加えた後、新たに煮沸して冷却した水5 mL及びブロモクレゾールグリーン・水酸化ナトリウム・エタノール試液0.1 mLを加える。この液に液の色が青色に変化するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を加えるとき、その量は0.1 mL以下である。

◆(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをアセトン25 mLに溶かし、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにアセトン25 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

◆(4) 類縁物質 本品50.0 mgをメタノール2.5 mLに溶かした後、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のパラオキシ安息香酸エチルに対する相対保持時間約0.5のパラオキシ安息香酸のピーク面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸エチルのピーク面積より大きくない(0.5%)。ただし、パラオキシ安息香酸のピーク面積は感度係数1.4を乗じて補正する。また、試料溶液のパラオキシ安息香酸エチル及びパラオキシ安息香酸以外のピークの面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸エチルのピーク面積より大きくない(0.5%)。また、試料溶液のパラオキシ安息香酸エチル以外のピークの合計面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸エチルのピーク面積の2倍より大きくない(1.0%)。ただし、標準溶液のパラオキシ安息香酸エチルのピーク面積の1/5以下のピークは計算しない(0.1%)。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: パラオキシ安息香酸エチルの保持時間の4倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

◆検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たパラオキシ安息香酸エチルのピーク面積が、標準溶液のパラオキシ安息香酸エチルのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。◆

◆システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラオキシ安息香酸エチルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。◆

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びパラオキシ安息香酸エチル標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれメタノール2.5 mLに溶かし、移動相を加えて正確に50 mLとする。それぞれの液10 mLを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のパラオキシ安息香酸エチルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

パラオキシ安息香酸エチル($C_9H_{10}O_3$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S$

M_S : パラオキシ安息香酸エチル標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 272 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 35°C付近の一定温度

移動相 : メタノール/リン酸二水素カリウム溶液(17→2500)混液(13 : 7)

流量 : 毎分1.3 mL

システム適合性

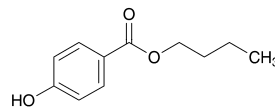
システムの性能 : 本品, パラオキシ安息香酸メチル及びパラオキシ安息香酸それぞれ5 mgを移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとした液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸、パラオキシ安息香酸メチル、パラオキシ安息香酸エチルの順に溶出し、パラオキシ安息香酸エチルに対するパラオキシ安息香酸及びパラオキシ安息香酸メチルの相対保持時間は約0.5及び約0.8であり、パラオキシ安息香酸メチルとパラオキシ安息香酸エチルの分離度は2.0以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラオキシ安息香酸エチルのピーク面積の相対標準偏差は0.85%以下である。

◆**貯法** 容器 密閉容器。◆

パラオキシ安息香酸ブチル

Butyl Parahydroxybenzoate



$C_{11}H_{14}O_3$: 194.23

Butyl 4-hydroxybenzoate

[94-26-8]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は定量するとき、パラオキシ安息香酸ブチル($C_{11}H_{14}O_3$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

◆**性状** 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、エタノール(95)又はアセトンに溶けやすく、水にほとんど溶けない。◆

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はパラオキシ安息香酸ブチル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 〈2.60〉 68 ~ 71°C

純度試験

(1) **溶状** 本品1.0 gをエタノール(95)に溶かして10 mLとすると、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液 : 塩化コバルト(II)の色と比較原液5.0 mL, 塩化鉄(III)の色と比較原液12.0 mL及び硫酸銅(II)の色と比較原液2.0 mLをとり、薄めた希塩酸(1→10)を加えて1000 mLとする。

(2) **酸** (1)の液2 mLにエタノール(95) 3 mLを加えた後、新たに煮沸して冷却した水5 mL及びプロモクレゾールグリーン・水酸化ナトリウム・エタノール試液0.1 mLを加える。この液に液の色が青色に変化するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を加えるとき、その量は0.1 mL以下である。

◆(3) **重金属** 〈1.07〉 本品1.0 gをアセトン25 mLに溶かし、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにアセトン25 mL, 希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。◆

(4) **類縁物質** 本品50.0 mgをメタノール2.5 mLに溶かした後、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク

面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のパラオキシ安息香酸ブチルに対する相対保持時間約0.1のパラオキシ安息香酸のピーク面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積より大きくない(0.5%)。ただし、パラオキシ安息香酸のピーク面積は感度係数1.4を乗じて補正する。また、試料溶液のパラオキシ安息香酸ブチル及びパラオキシ安息香酸以外のピーク面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積より大きくない(0.5%)。また、試料溶液のパラオキシ安息香酸ブチル以外のピークの合計面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積の2倍より大きくない(1.0%)。ただし、標準溶液のパラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積の1/5以下のピークは計算しない(0.1%)。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：パラオキシ安息香酸ブチルの保持時間の1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

- ◆検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 μ Lから得たパラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積が、標準溶液のパラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。◆
- ◆システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。◆

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びパラオキシ安息香酸ブチル標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれメタノール2.5 mLに溶かし、移動相を加えて正確に50 mLとする。それぞれの液10 mLを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のパラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

パラオキシ安息香酸ブチル($C_{11}H_{14}O_3$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：パラオキシ安息香酸ブチル標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：272 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：メタノール/リン酸二水素カリウム溶液(17→2500)混液(1：1)

流量：毎分1.3 mL

システム適合性

システムの性能：本品、パラオキシ安息香酸プロピル及びパラオキシ安息香酸それぞれ5 mgを移動相に溶か

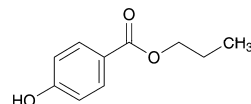
し、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、システム適合性試験用溶液(1)とする。別にパラオキシ安息香酸イソブチル5 mgを移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液0.5 mLを正確に量り、標準溶液を加えて正確に50 mLとし、システム適合性試験用溶液(2)とする。システム適合性試験用溶液(1)及びシステム適合性試験用溶液(2)それぞれ10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸、パラオキシ安息香酸プロピル、パラオキシ安息香酸イソブチル、パラオキシ安息香酸ブチルの順に溶出し、パラオキシ安息香酸ブチルに対するパラオキシ安息香酸、パラオキシ安息香酸プロピル及びパラオキシ安息香酸イソブチルの保持時間の比は約0.1、約0.5及び約0.9であり、パラオキシ安息香酸プロピルとパラオキシ安息香酸ブチルの分離度は5.0以上であり、パラオキシ安息香酸イソブチルとパラオキシ安息香酸ブチルの分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラオキシ安息香酸ブチルのピーク面積の相対標準偏差は0.85%以下である。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

パラオキシ安息香酸プロピル

Propyl Parahydroxybenzoate



$C_{10}H_{12}O_3$: 180.20

Propyl 4-hydroxybenzoate

[94-13-3]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は定量するとき、パラオキシ安息香酸プロピル($C_{10}H_{12}O_3$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

◆性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール、エタノール(95)又はアセトンに溶けやすく、水に極めて溶けにくい。◆

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はパラオキシ安息香酸プロピル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 96 ~ 99°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gをエタノール(95)に溶かして10 mLとすると、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化コバルト(II)の色と比較原液5.0 mL、塩化鉄(III)の色と比較原液12.0 mL及び硫酸銅(II)の色と比較原液2.0 mLをとり、薄めた希塩酸(1→10)を加えて1000 mLとする。

(2) 酸 (1)の液2 mLにエタノール(95) 3 mLを加えた後、新たに煮沸して冷却した水5 mL及びプロモクレゾールグリーン・水酸化ナトリウム・エタノール試液0.1 mLを加える。この液に液の色が青色に変化するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を加えるとき、その量は0.1 mL以下である。

◆(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをアセトン25 mLに溶かし、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにアセトン25 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。◆(4) 類縁物質 本品50.0 mgをメタノール2.5 mLに溶かした後、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のパラオキシ安息香酸プロピルに対する相対保持時間約0.3のパラオキシ安息香酸のピーク面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積より大きくない(0.5%)。ただし、パラオキシ安息香酸のピーク面積は感度係数1.4を乗じて補正する。また、試料溶液のパラオキシ安息香酸プロピル及びパラオキシ安息香酸以外のピークの面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積より大きくない(0.5%)。また、試料溶液のパラオキシ安息香酸プロピル以外のピークの合計面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積の2倍より大きくない(1.0%)。ただし、標準溶液のパラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積の1/5以下のピークは計算しない(0.1%)。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：パラオキシ安息香酸プロピルの保持時間の2.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

◆検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たパラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積が、標準溶液のパラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。◆

◆システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。◆

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びパラオキシ安息香酸プロピル標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれメタノール2.5 mLに溶かし、移動相を加えて正確に50 mLとする。それぞれの液10 mLを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のパラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

パラオキシ安息香酸プロピル($C_{10}H_{12}O_3$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：パラオキシ安息香酸プロピル標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：272 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：メタノール/リン酸二水素カリウム溶液(17→2500)混液(13：7)

流量：毎分1.3 mL

システム適合性

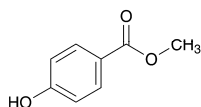
システムの性能：本品、パラオキシ安息香酸エチル及びパラオキシ安息香酸それぞれ5 mgを移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとした液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸、パラオキシ安息香酸エチル、パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し、パラオキシ安息香酸プロピルに対するパラオキシ安息香酸及びパラオキシ安息香酸エチルの相対保持時間は約0.3及び約0.7であり、パラオキシ安息香酸エチルとパラオキシ安息香酸プロピルの分離度は3.0以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラオキシ安息香酸プロピルのピーク面積の相対標準偏差は0.85%以下である。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

パラオキシ安息香酸メチル

Methyl Parahydroxybenzoate

C₈H₈O₃ : 152.15

Methyl 4-hydroxybenzoate

[99-76-3]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことに示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は定量するとき、パラオキシ安息香酸メチル(C₈H₈O₃) 98.0 ~ 102.0%を含む。

◆性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール、エタノール(95)又はアセトンに溶けやすく、水に溶けにくい。◆

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はパラオキシ安息香酸メチル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 125 ~ 128°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gをエタノール(95)に溶かして10 mLとするとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化コバルト(II)の色と比較原液5.0 mL、塩化鉄(III)の色と比較原液12.0 mL及び硫酸銅(II)の色と比較原液2.0 mLをとり、薄めた希塩酸(1→10)を加えて1000 mLとする。

(2) 酸 (1)の液2 mLにエタノール(95) 3 mLを加えた後、新たに煮沸して冷却した水5 mL及びプロモクレゾールグリーン・水酸化ナトリウム・エタノール試液0.1 mLを加える。この液に液の色が青色に変化するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を加えるとき、その量は0.1 mL以下である。

◆(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをアセトン25 mLに溶かし、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにアセトン25 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。◆

(4) 類縁物質 本品50.0 mgをメタノール2.5 mLに溶かした後、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のパラオキ

シ安息香酸メチルに対する相対保持時間約0.6のパラオキシ安息香酸のピーク面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸メチルのピーク面積より大きくない(0.5%)。ただし、パラオキシ安息香酸のピーク面積は感度係数1.4を乗じて補正する。また、試料溶液のパラオキシ安息香酸メチル及びパラオキシ安息香酸以外のピーク面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸メチルのピーク面積より大きくない(0.5%)。また、試料溶液のパラオキシ安息香酸メチル以外のピークの合計面積は、標準溶液のパラオキシ安息香酸メチルのピーク面積の2倍より大きくない(1.0%)。ただし、標準溶液のパラオキシ安息香酸メチルのピーク面積の1/5以下のピークは計算しない(0.1%)。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：パラオキシ安息香酸メチルの保持時間の5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

◆検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たパラオキシ安息香酸メチルのピーク面積が、標準溶液のパラオキシ安息香酸メチルのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。◆

◆システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラオキシ安息香酸メチルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。◆

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びパラオキシ安息香酸メチル標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれメタノール2.5 mLに溶かし、移動相を加えて正確に50 mLとする。それぞれの液10 mLを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のパラオキシ安息香酸メチルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

パラオキシ安息香酸メチル(C₈H₈O₃)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : パラオキシ安息香酸メチル標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：272 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：メタノール/リン酸二水素カリウム溶液(17→2500)混液(13 : 7)

流量：毎分1.3 mL

システム適合性

システムの性能：本品及びパラオキシ安息香酸それぞれ5 mgを移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mL

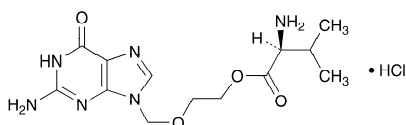
とした液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸、パラオキシ安息香酸メチルの順に溶出し、パラオキシ安息香酸メチルに対するパラオキシ安息香酸の相対保持時間は約0.6であり、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラオキシ安息香酸メチルのピーク面積の相対標準偏差は0.85%以下である。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

バラシクロビル塩酸塩

Valaciclovir Hydrochloride



$\text{C}_{13}\text{H}_{20}\text{N}_6\text{O}_4 \cdot \text{HCl}$: 360.80

2-[(2-Amino-1,6-dihydro-6-oxo-9H-purin-9-yl)methoxy]ethyl

L-valinate monohydrochloride

[124832-27-5]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、バラシクロビル塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{20}\text{N}_6\text{O}_4 \cdot \text{HCl}$) 95.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品は0.05 mol/L塩酸試液に溶ける。

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: $-7.1 \sim -11.1^\circ$ (1 g, 水, 20 mL, 100 mm)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品の0.05 mol/L塩酸試液溶液(3→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はバラシクロビル塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はバラシクロビル塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品をエタノール(99.5)/水混液(45 : 2)に懸濁し、24時間還流攪拌する。室温まで冷却した後、得られた固体をろ取し、60°Cで1時間減圧乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

(3) 本品の水溶液(1→25)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液4.0 mLを加える(20 ppm以

下)。

(2) パラジウム 本品0.100 gを正確に量り、塩酸のジメチルスルホキシド溶液(1→50)に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別にICP分析用パラジウム標準液6 mLを正確に量り、塩酸のジメチルスルホキシド溶液(1→50)を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、塩酸のジメチルスルホキシド溶液(1→50)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、塩酸のジメチルスルホキシド溶液(1→50)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で誘導結合プラズマ発光分光分析法(2.63)により試験を行うとき、試料溶液の発光強度は標準溶液の発光強度より大きくない(6 ppm以下)。

試験条件

波長 : 340.458 nm

(3) 類縁物質

(i) 本品0.25 gをとり、水2 mLを加え、20分間超音波処理する。冷後、メタノールを加えて正確に10 mLとし、必要ならば孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準原液とする。標準原液1 mL及び0.5 mLを正確に量り、それぞれにメタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 4 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/テトラヒドロフラン/ジクロロメタン/アンモニア水(28)混液(46 : 34 : 12 : 8 : 3)を展開溶媒として約8 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た R_f 値約0.47のスポットは、標準溶液(1)のスポットより濃くなく、試料溶液から得た R_f 値約0.67のスポットは、標準溶液(2)のスポットより濃くない。また、この薄層板にフルオレスカミンのアセトン溶液(1→10000)を均等に噴霧し、これに紫外線(主波長366 nm)を照射するとき、試料溶液から得た R_f 値約0.63のスポットは、標準溶液(1)より濃くない。

(ii) 本品40 mgを水/エタノール(95)混液(4 : 1) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、バラシクロビルに対する相対保持時間約0.54, 約1.06, 約1.17, 約1.61, 約1.66及び約1.98のピークの量はそれぞれ0.1%以下, 0.2%以下, 0.5%以下, 0.8%以下, 0.2%以下及び0.3%以下である。また、試料溶液のバラシクロビル、上記のピーク、相対保持時間約0.31のグアニン、相対保持時間約0.42のアシクロビル及び相対保持時間約1.09のピーク以外のピークの量は0.05%以下であり、それらの合計量は0.2%以下である。

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長254 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5

μmの液体クロマトグラフィー用フェニルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：15℃付近の一定温度

移動相A：トリフルオロ酢酸3 gを水に溶かし、1000 mLとする。

移動相B：トリフルオロ酢酸3 gをメタノールに溶かし、1000 mLとする。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～5	90	10
5～35	90→60	10→40

流量：毎分0.8 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から35分間

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLに水/エタノール(95)混液(4：1)を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、水/エタノール(95)混液(4：1)を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たバラシクロビルのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のバラシクロビルのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、バラシクロビルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ25000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バラシクロビルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(iii) 定量法で得た試料溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、バラシクロビルに対する相対保持時間約0.14及び約0.42のピークの量はそれぞれ2.0%以下及び0.2%以下である。ただし、バラシクロビルに対する相対保持時間約0.14及び約0.42のピークの量は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.66及び0.89を乗じた値とする。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを正確に量り、0.05 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、0.05 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとする。この液10 μLから得たバラシクロビルのピーク面積が、試料溶液のバラシクロビルのピーク面積の0.07～0.13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、バラシクロビルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ

700段以上、1.5以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バラシクロビルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(iv) (i), (ii)及び(iii)で求めた類縁物質の合計量は2.0%以下である。

(4) 鏡像異性体 (3) (iii)により試験を行うとき、バラシクロビルに対する相対保持時間約0.57の鏡像異性体のピーク量は3.0%以下である。

水分(2.48) 1.7%以下(0.2 g, 電量滴定法)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(2 g)。

定量法 本品及びバラシクロビル塩酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約25 mgずつを精密に量り、それぞれを0.05 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のバラシクロビルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

バラシクロビル塩酸塩($C_{13}H_{20}N_6O_4 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：脱水及び脱溶媒物に換算したバラシクロビル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用18-クラウンエーテル固定化シリカゲルを充填する。

カラム温度：10℃付近の一定温度

移動相：水950 mLに過塩素酸5 mLを加えた液にメタノール30 mLを加える。

流量：バラシクロビルの保持時間が約21分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、バラシクロビルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ700段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バラシクロビルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

バラシクロビル塩酸塩錠

Valaciclovir Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するバラシクロビル($C_{13}H_{20}N_6O_4$ ：324.34)を含む。

製法 本品は「バラシクロビル塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、バラシクロビル($C_{13}H_{20}N_6O_4$)約

50 mgに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液90 mLを加えて振り混ぜた後、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液2 mLに薄めたリン酸(1→1000)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長251～255 nmに吸収の極大を示し、波長277～287 nmに吸収の肩を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第1液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本品1個を取り、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上を取り、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にパラシクロピル(C₁₃H₂₀N₆O₄)約11 μgを含む液となるように薄めたリン酸(1→1000)を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にパラシクロピル塩酸塩標準品(別途「パラシクロピル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約30 mgを精密に量り、薄めたリン酸(1→1000)に溶かし、正確に250 mLとする。この液5 mLを正確に量り、薄めたリン酸(1→1000)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、薄めたリン酸(1→1000)を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長254 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

パラシクロピル(C₁₃H₂₀N₆O₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36 \times 0.899$$

M_S: 脱水及び脱溶媒物に換算したパラシクロピル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のパラシクロピル(C₁₃H₂₀N₆O₄)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上を取り、その質量を精密に量り、粉末とする。パラシクロピル(C₁₃H₂₀N₆O₄)約1 gに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液120 mLを加え、10分間超音波処理を行った後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に200 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液2 mLを正確に量り、薄めたリン酸(1→1000)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にパラシクロピル塩酸塩標準品(別途「パラシクロピル塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約30 mgを精密に量り、薄めたリン酸(1→1000)に溶かし、正確に250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のパラシクロピルのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

パラシクロピル(C₁₃H₂₀N₆O₄)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 40 \times 0.899$$

M_S: 脱水及び脱溶媒物に換算したパラシクロピル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用18-クラウンエーテル固定化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 10℃付近の一定温度

移動相: 薄めたリン酸(1→1000)/メタノール混液(19:1)
 流量: パラシクロピルの保持時間が約4.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パラシクロピルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ600段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パラシクロピルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

パラフィン

Paraffin

本品は石油から得た固形の炭化水素類の混合物である。

性状 本品は無色又は白色のやや透明な結晶性の塊で、におい及び味はない。

本品はジエチルエーテルにやや溶けにくく、水、エタノール(95)又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

比重 d_{20}^{20} : 約0.92 [油脂試験法(1.13)の「4.比重」の4.2.を準用する]。

確認試験

(1) 本品を磁製皿にとり、強く加熱して点火するとき、明るい炎をだして燃え、パラフィン蒸気のおおいを発する。

(2) 本品0.5 gに硫黄0.5 gを加え、注意して振り混ぜながら加熱するとき、硫化水素のおおいを発する。

融点 (2.60) 50～75℃(第2法)。

純度試験

(1) 酸又はアルカリ 本品10.0 gに熱湯10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加え、水浴中で5分間加熱した後、激しく振り混ぜるとき、赤色を呈しない。また、これに0.02 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えて振り混ぜるとき、赤色を呈する。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをろつばにとり、徐々に加熱して炭化した後、450～550℃で灰化する。冷後、塩酸2 mLを加えて水浴上で蒸発乾固し、残留物に希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを取り、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 硫黄化合物 本品4.0 gにエタノール(99.5) 2 mLを加え、これに水酸化ナトリウム溶液(1→5)に酸化鉛(II)を飽和した澄明な液2滴を加え、しばしば振り混ぜながら70℃で10分間加熱するとき、水層は暗褐色を呈しない。

(5) 硫酸呈色物 本品5.0 gをネスラー管にとり、融点付

近で融解し、硫酸呈色物用硫酸5 mLを加えて、70℃の水浴中で5分間加熱後取り出す。次に直ちに3秒間激しく上下に振り、70℃の水浴中で、1分間加温する操作を5回繰り返すとき、硫酸層の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化鉄(III)の色の比較原液3.0 mLに塩化コバルト(II)の色の比較原液1.5 mL、硫酸銅(II)の色の比較原液0.50 mL及び流動パラフィン5 mLを加え激しく振り混ぜる。

貯法 容器 密閉容器。

流動パラフィン

Liquid Paraffin

本品は石油から得た液状の炭化水素類の混合物である。

本品には安定剤として適当な型のトコフェロール0.001%以下を加えることができる。

性状 本品は無色で、ほとんど蛍光を発しない透明の油液で、におい及び味はない。

本品はジエチルエーテルに溶けやすく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、水又はエタノール(95)にほとんど溶けない。

沸点：300℃以上。

確認試験

(1) 本品を磁製皿にとり、強く加熱して点火するとき、明るい炎をだして燃え、パラフィン蒸気のにおいを発する。

(2) 本品0.5 gに硫黄0.5 gを加え、注意して振り混ぜながら加熱するとき、硫化水素のにおいを発する。

比重 (2.56) d_{20}^{20} : 0.860 ~ 0.890

粘度 (2.53) 37 mm²/s以上(第1法, 37.8℃)。

純度試験

(1) におい 本品を小ビーカーにとり、水浴上で加熱するとき、異臭を発しない。

(2) 酸又はアルカリ 本品10 mLに熱湯10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加えて激しく振り混ぜるとき、赤色を呈しない。また、これに、0.02 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えて振り混ぜるとき、赤色を呈する。

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをろつばにとり、徐々に加熱して炭化した後、450 ~ 550℃で灰化する。冷後、塩酸2 mLを加えて水浴上で蒸発乾固し、残留物に希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→50) 10 mLを加えた後、過酸化水素(30) 1.5 mLを加え、点火して燃焼させる(2 ppm以下)。

(5) 固形パラフィン 本品を105℃で2時間乾燥し、その50 mLをネスラー管にとり、氷水中で4時間冷却するとき、混濁することがあってもその混濁は次の比較液より濃くない。

比較液：0.01 mol/L塩酸1.5 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとし、硝酸銀試液1 mLを加え、5分間放置する。

(6) 硫黄化合物 本品4.0 mLにエタノール(99.5) 2 mLを加え、水酸化ナトリウム溶液(1→5)に酸化鉛(II)を飽和した澄明な液2滴を加え、しばしば振り混ぜながら、70℃で10分間加熱した後、放冷するとき、液は暗褐色を呈しない。

(7) 多環芳香族炭化水素 本品25 mLを25 mLのメスシリンダーにとり、100 mLの分液漏斗に移し、メスシリンダーを吸収スペクトル用ヘキサン25 mLで洗い、洗液を分液漏斗に合わせ、よく振り混ぜる。これに吸収スペクトル用ジメチルスルホキシド5.0 mLを加え、2分間激しく振り混ぜた後、15分間放置する。下層を50 mLの分液漏斗に移し、吸収スペクトル用ヘキサン2 mLを加え、2分間激しく振り混ぜた後、2分間静置する。下層を10 mLの栓付遠心沈殿管に移し、毎分2500 ~ 3000回転で約10分間遠心分離して得た澄明な液を試料溶液とする。別に吸収スペクトル用ヘキサン25 mLを50 mLの分液漏斗にとり、吸収スペクトル用ジメチルスルホキシド5.0 mLを加え、2分間激しく振り混ぜた後、2分間静置する。下層を10 mLの栓付遠心沈殿管に移し、毎分2500 ~ 3000回転で約10分間遠心分離して得た澄明な液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により直ちに試験を行うとき、波長260 ~ 350 nmにおける試料溶液の吸光度は0.10以下である。

(8) 硫酸呈色物 本品5 mLをネスラー管にとり、硫酸呈色物用硫酸5 mLを加え、水浴中で2分間加熱した後、取り出し、直ちに5秒間激しく上下に振り混ぜる。この操作を引き続き4回繰り返すとき、流動パラフィン層は変色しない。また、硫酸層の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化鉄(III)の色の比較原液3.0 mLに塩化コバルト(II)の色の比較原液1.5 mL及び硫酸銅(II)の色の比較原液0.50 mLを加えて振り混ぜる。

貯法 容器 気密容器。

軽質流動パラフィン

Light Liquid Paraffin

本品は石油から得た液状の炭化水素類の混合物である。

本品は安定剤として適当な型のトコフェロール0.001%以下を加えることができる。

性状 本品は無色で、ほとんど蛍光を発しない透明の油液で、におい及び味はない。

本品はジエチルエーテルに溶けやすく、水又はエタノール(95)にほとんど溶けない。

沸点：300℃以上。

確認試験

(1) 本品を磁製皿にとり、強く加熱して点火するとき、明るい炎をだして燃え、パラフィン蒸気のにおいを発する。

(2) 本品0.5 gに硫黄0.5 gを加え、注意して振り混ぜながら加熱するとき、硫化水素のにおいを発する。

比重 (2.56) d_{20}^{20} : 0.830 ~ 0.870

粘度 (2.53) 37 mm²/s未満(第1法, 37.8℃)。

純度試験

(1) におい 本品を小ビーカーにとり、水浴上で加熱するとき、異臭を発しない。

(2) 酸又はアルカリ 本品10 mLに熱湯10 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加えて激しく振り混ぜるとき、赤色を呈しない。また、これに0.02 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えて振り混ぜるとき、赤色を呈する。

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをろつばにとり、徐々に加熱して炭化した後、450 ~ 550°Cで灰化する。冷後、塩酸2 mLを加えて水浴上で蒸発乾固し、残留物に希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 固形パラフィン 本品を105°Cで2時間乾燥し、その50 mLをネスラー管にとり、氷水中で4時間冷却するとき、混濁することがあってもその混濁は次の比較液より濃くない。
比較液：0.01 mol/L塩酸1.5 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとし、硝酸銀試液1 mLを加え、5分間放置する。

(6) 硫黄化合物 本品4.0 mLにエタノール(99.5) 2 mLを加え、水酸化ナトリウム溶液(1→5)に酸化鉛(II)を飽和した澄明な液2滴を加え、しばしば振り混ぜながら、70°Cで10分間加熱した後、放冷するとき、液は暗褐色を呈しない。

(7) 多環芳香族炭化水素 本品25 mLを25 mLのメスシリンダーにとり、100 mLの分液漏斗に移し、メスシリンダーを吸収スペクトル用ヘキサン25 mLで洗い、洗液を分液漏斗に合わせ、よく振り混ぜる。これに吸収スペクトル用ジメチルスルホキシド5.0 mLを加え、2分間激しく振り混ぜた後、15分間放置する。下層を50 mLの分液漏斗に移し、吸収スペクトル用ヘキサン2 mLを加え、2分間激しく振り混ぜた後、2分間静置する。下層を10 mLの栓付遠心沈殿管に移し、毎分2500 ~ 3000回転で約10分間遠心分離して得た澄明な液を試料溶液とする。別に吸収スペクトル用ヘキサン25 mLを50 mLの分液漏斗にとり、吸収スペクトル用ジメチルスルホキシド5.0 mLを加え、2分間激しく振り混ぜた後、2分間静置する。下層を10 mLの栓付遠心沈殿管に移し、毎分2500 ~ 3000回転で約10分間遠心分離して得た澄明な液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により直ちに試験を行うとき、波長260 ~ 350 nmにおける試料溶液の吸光度は0.10以下である。

(8) 硫酸呈色物 本品5 mLをネスラー管にとり、硫酸呈色物用硫酸5 mLを加え、水浴中で2分間加熱した後、取り出し、直ちに5秒間激しく上下に振り混ぜる。この操作を引き続き4回繰り返すとき、流動パラフィン層は変色しない。また、硫酸層の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化鉄(III)の色の比較原液3.0 mLに塩化コバルト(II)の色の比較原液1.5 mL及び硫酸銅(II)の色の比較原液0.50 mLを加えて振り混ぜる。

貯法 容器 気密容器。

パラホルムアルデヒド

Paraformaldehyde

$(\text{CH}_2\text{O})_n$

Poly(oxymethylene)

[30525-89-4]

本品は定量するとき、ホルムアルデヒド(CH_2O : 30.03) 95.0%以上を含む。

性状 本品は白色の粉末で、僅かにホルムアルデヒド臭があり、加熱するとき、強い刺激性のにおいを発する。

本品は水、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は熱湯、熱希塩酸、水酸化ナトリウム試液又はアンモニア試液に溶ける。

本品は約100°Cで昇華する。

確認試験

(1) 本品0.1 gをアンモニア試液5 mLに溶かし、硝酸銀試液5 mLを加えて振り混ぜた後、水酸化ナトリウム溶液(1→10) 3 mLを加えるとき、直ちに器壁に銀鏡を生じる。

(2) 本品0.02 gにサリチル酸0.04 gを硫酸5 mLに溶かした液を加え、徐々に加温するとき、液は持続する暗赤色を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品0.20 gをアンモニア試液10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 液性 本品0.5 gに水10 mLを加えて1分間激しく振り混ぜ、ろ過するとき、液は中性である。

(3) 塩化物 (1.03) 本品1.5 gに水75 mL及び炭酸ナトリウム試液7.5 mLを加えて溶かし、水浴上で加熱して蒸発乾固した後、約500°Cに強熱する。残留物を水15 mLに溶かし、必要ならばろ過し、薄めた硝酸(3→10)を加えて中性とし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.25 mLに炭酸ナトリウム試液7.5 mL、中性とするのに要した量の薄めた硝酸(3→10)、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.006%以下)。

(4) 硫酸塩 (1.14) 本品1.5 gに水45 mL及び炭酸ナトリウム試液4.5 mLを加えて溶かし、水浴上で加熱して蒸発乾固した後、約500°Cに強熱する。残留物を水15 mLに溶かし、必要ならばろ過し、薄めた塩酸(3→5)を加えて中性とし、5分間煮沸する。冷後、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は炭酸ナトリウム試液4.5 mLに中性とするのに要した量の薄めた塩酸(3→5)及び水15 mLを加えて5分間煮沸し、冷後、0.005 mol/L硫酸0.35 mL、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする(0.011%以下)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約50 mgを精密に量り、ヨウ素瓶に入れ、水酸化カリウム試液10 mLに溶かし、水40 mL及び正確に0.05 mol/Lヨウ素液50 mLを加えて密栓し、5分間放置する。次に希塩酸5 mLを加えて直ちに密栓し、15分間放置した後、過量のヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定

〈2.50〉する(指示薬: デンプン試液1 mL). 同様の方法で空試験を行う.

0.05 mol/Lヨウ素液1 mL=1.501 mg CH₂O

貯法 容器 気密容器.

歯科用パラホルムパスタ

Dental Paraformaldehyde Paste

製法

パラホルムアルデヒド, 細末	35 g
プロカイン塩酸塩, 細末	35 g
加水ラノリン	適量
全量	100 g

以上をとり, 軟膏剤の製法により製する.

性状 本品は帯黄白色で, 特異なおいがある.

確認試験

(1) 本品0.15 gにジエチルエーテル20 mL及び0.5 mol/L水酸化ナトリウム試液20 mLを加えてよく振り混ぜた後, 水層を分取し, 水を加えて100 mLとする. この液1 mLにアセチルアセトン試液10 mLを加え, 水浴上で10分間加熱するとき, 液は黄色を呈する(パラホルムアルデヒド).

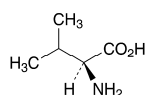
(2) (1)のジエチルエーテル層に希塩酸5 mL及び水20 mLを加えてよく振り混ぜた後, 水層を分取する. この液は芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する(プロカイン塩酸塩).

(3) 本品0.15 gにジエチルエーテル25 mL及び水25 mLを加えて振り混ぜた後, 水層を分取し, ろ過し, ろ液を試料溶液とする. 別にプロカイン塩酸塩0.01 gを水5 mLに溶かし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする. 次に酢酸エチル/エタノール(99.5)/アンモニア水(28)混液(50:5:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後, 薄層板を風乾する. これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき, 試料溶液及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい.

貯法 容器 気密容器.

L-バリン

L-Valine



C₅H₁₁NO₂: 117.15

(2S)-2-Amino-3-methylbutanoic acid

[72-18-4]

本品を乾燥したものは定量するとき, L-バリン(C₅H₁₁NO₂) 98.5%以上を含む.

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で, においはないか, 又は僅かに特異なおいがあり, 味は僅かに甘い, 後に苦い.

本品はギ酸に溶けやすく, 水にやや溶けやすく, エタノール(95)にほとんど溶けない.

本品は希塩酸に溶ける.

確認試験 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める.

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +26.5 ~ +29.0° (乾燥後, 2 g, 6 mol/L塩酸試液, 25 mL, 100 mm).

pH(2.54) 本品0.5 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.5 ~ 6.5である.

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水20 mLに溶かすとき, 液は無色澄明である.

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gをとり, 試験を行う. 比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下).

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.6 gをとり, 試験を行う. 比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下).

(4) アンモニウム(1.02) 本品0.25 gをとり, 試験を行う. 比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下).

(5) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり, 第1法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下).

(6) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり, 第2法により検液を調製し, 試験を行う(2 ppm以下).

(7) 類縁物質 本品0.10 gを水25 mLに溶かし, 試料溶液とする. この液1 mLを正確に量り, 水を加えて正確に50 mLとする. この液5 mLを正確に量り, 水を加えて正確に20 mLとし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする. 次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後, 薄層板を80°Cで30分間乾燥する. これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後, 80°Cで5分間加熱するとき, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットは, 標準溶液から得たスポットより濃くない.

乾燥減量(2.41) 0.30%以下(1 g, 105°C, 3時間).

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g).

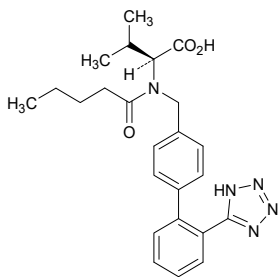
定量法 本品を乾燥し, その約0.12 gを精密に量り, ギ酸3 mLに溶かし, 酢酸(100) 50 mLを加え, 0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=11.72 mg C₅H₁₁NO₂

貯法 容器 気密容器.

バルサルタン

Valsartan

C₂₄H₂₉N₅O₃ : 435.52

(2S)-3-Methyl-2-(N-{{2'-(1H-tetrazol-5-yl)biphenyl-4-yl}methyl}pentanamido)butanoic acid

[137862-53-4]

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱溶媒物に対し、バルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)に極めて溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→62500)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はバルサルタン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はバルサルタン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -64 ~ -69° (脱水及び脱溶媒物に換算したもの0.5 g, メタノール, 50 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のバルサルタンに対する相対保持時間約0.8のピーク面積は、標準溶液のバルサルタンのピーク面積の1/5より大きくなく、試料溶液のバルサルタン及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のバルサルタンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のバルサルタン以外のピークの合計面積は、標準溶液のバルサルタンのピーク面積の3/10より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からバルサルタンの保持時間の約6倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たバルサルタンのピーク面積が、標準溶液のバルサルタンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、バルサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1500段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バルサルタンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(3) 鏡像異性体 本品75 mgを移動相100 mLに溶かす。この液5 mLに移動相を加えて25 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のバルサルタンに対する相対保持時間約0.6の鏡像異性体のピーク面積は、標準溶液のバルサルタンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：227 nm)

カラム：内径4 mm、長さ10 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用α₁-酸性糖タンパク質結合シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：リン酸水素二ナトリウム十二水合物14.68 g及びリン酸二水素カリウム3.81 gを水1000 mLに溶かす。この液490 mLに2-プロパノール10 mLを加える。

流量：バルサルタンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：本品を105°C、30分間放置後、その75 mgを移動相に溶かし、100 mLとする。この液5 mLをとり、移動相を加えて25 mLとする。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、鏡像異性体、バルサルタンの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バルサルタンのピーク面積の相対標準偏差は5%以下である。

水分 (2.48) 2.0%以下(0.1 g, 電量滴定法)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びバルサルタン標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれ移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液3 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、試料溶

液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するバルサルタンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{バルサルタン(C}_{24}\text{H}_{29}\text{N}_5\text{O}_3\text{)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算したバルサルタン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ジクロフェナクナトリウムの移動相溶液(1→1000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 225 nm)

カラム: 内径3 mm, 長さ12.5 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル/酢酸(100)混液(500:500:1)

流量: バルサルタンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、バルサルタン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するバルサルタンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

バルサルタン錠

Valsartan Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するバルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃: 435.52)を含む。

製法 本品は「バルサルタン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 含量均一性試験で得た試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により波長220 ~ 350 nmの吸収スペクトルを測定し、両者のスペクトルを比較するとき、同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

製剤均一性〈6.02〉 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水 $V/10$ mLを加えて崩壊するまで振り混ぜる。この液にメタノール $V/2$ mLを加えてよく振り混ぜた後、1 mL中にバルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃)が20 mg錠及び40 mg錠では約0.4 mg、80 mg錠及び160 mg錠では約0.8 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確に V mLとし、遠心分離する。バルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃) 0.8 mgに対応する上澄液 V' mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にバルサルタン標準品(別途「バルサルタン」と同様の方法で水分〈2.48〉及び残留

溶媒を測定しておく)約40 mgを精密に量り、水10 mL及びメタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長250 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

バルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / V' \times 1 / 50$$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算したバルサルタン標準品の秤取量(mg)

溶出性〈6.10〉 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、20 mg錠、40 mg錠及び80 mg錠の30分間の溶出率はそれぞれ75%以上、75%以上及び80%以上であり、160 mg錠の45分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にバルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃)約22 µgを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にバルサルタン標準品(別途「バルサルタン」と同様の方法で水分〈2.48〉及び残留溶媒を測定しておく)約22 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長250 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

バルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算したバルサルタン標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のバルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。バルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃)約50 mgに対応する量を精密に量り、移動相60 mLを加えてよく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にバルサルタン標準品(別途「バルサルタン」と同様の方法で水分〈2.48〉及び残留溶媒を測定しておく)約50 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するバルサルタンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

バルサルタン(C₂₄H₂₉N₅O₃)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算したバルサルタン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ジクロフェナクナトリウムの移動相溶液(1→1000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：225 nm)

カラム：内径3 mm，長さ12.5 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル/酢酸(100)混液(500：500：1)

流量：バルサルタンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，バルサルタン，内標準物質の順に溶出し，その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するバルサルタンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

バルサルタン・ヒドロクロロチアジド錠

Valsartan and Hydrochlorothiazide Tablets

本品は定量するとき，表示量の95.0～105.0%に対応するバルサルタン($C_{24}H_{29}N_5O_3$ ：435.52)及びヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$ ：297.74)を含む。

製法 本品は「バルサルタン」及び「ヒドロクロロチアジド」をとり，錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし，「バルサルタン」80 mgに対応する量を取り，アセトン5 mLを加えて振り混ぜた後，遠心分離し，上澄液を試料溶液とする。別にバルサルタン16 mgをアセトン1 mLに溶かし，標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ヘキサン/酢酸(100)混液(15：5：2)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき，試料溶液から得た2個のスポットのうち1個のスポットは，標準溶液から得たスポットと R_f 値が等しい。

(2) 本品を粉末とし，「ヒドロクロロチアジド」6.25 mgに対応する量を取り，アセトン5 mLを加えて振り混ぜた後，遠心分離し，上澄液を試料溶液とする。別にヒドロクロロチアジド12.5 mgをアセトン10 mLに溶かし，標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ヘキサン/酢酸(100)混液(15：5：2)を展開溶媒として約10 cm展開した後，

薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき，試料溶液から得た2個のスポットのうち1個のスポットは，標準溶液から得たスポットと R_f 値が等しい。

製剤均一性(6.02)

(1) バルサルタン 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき，適合する。

本品1個をとり，水10 mLを加えて崩壊するまで振り混ぜる。次にアセトニトリル10 mLを加えてよく振り混ぜた後，水/アセトニトリル混液(1：1)を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し，上澄液 V mLを正確に量り，1 mL中にバルサルタン($C_{24}H_{29}N_5O_3$)約0.4 mgを含む液となるように水/アセトニトリル混液(1：1)を加えて正確に V' mLとし，試料溶液とする。以下定量法(1)を準用する。

バルサルタン($C_{24}H_{29}N_5O_3$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/2$$

M_S ：脱水及び脱溶媒物に換算したバルサルタン標準品の秤取量(mg)

(2) ヒドロクロロチアジド 次の方法により含量均一性試験を行うとき，適合する。

本品1個をとり，水10 mLを加えて崩壊するまで振り混ぜる。次にアセトニトリル10 mLを加えてよく振り混ぜた後，水/アセトニトリル混液(1：1)を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し，上澄液 V mLを正確に量り，1 mL中にヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)約31 μgを含む液となるように水/アセトニトリル混液(1：1)を加えて正確に V' mLとし，試料溶液とする。以下定量法(2)を準用する。

ヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/8$$

M_S ：ヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

溶出性(6.10)

(1) バルサルタン 試験液に水900 mLを用い，パドル法により，毎分50回転で試験を行うとき，本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり，試験を開始し，規定された時間に溶出液20 mL以上をとり，孔径0.45 μm以下のメンブレンフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き，次のろ液 V mLを正確に量り，1 mL中にバルサルタン($C_{24}H_{29}N_5O_3$)約89 μgを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとする。この液5 mLを正確に量り，メタノールを加えて正確に10 mLとし，試料溶液とする。別にバルサルタン標準品(別途「バルサルタン」と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約45 mgを精密に量り，メタノールに溶かし，正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り，水100 mLを正確に加え，更にメタノールを加えて正確に200 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，それぞれの液のバルサルタンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

バルサルタン($C_{24}H_{29}N_5O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 180$$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算したバルサルタン標準品の
秤取量(mg)

C : 1錠中のバルサルタン($C_{24}H_{29}N_5O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 225 nm)

カラム : 内径3.0 mm, 長さ12.5 cmのステンレス管に5
µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル
化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : リン酸水素二ナトリウム十二水和物14.68 g及
びリン酸二水素カリウム3.81 gを水1000 mLに溶かす。
この液4容量にアセトニトリル1容量を加える。

流量 : バルサルタンの保持時間が約6分になるように調
整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件で
操作するとき, バルサルタンのピークの理論段数及び
シンメトリー係数は, それぞれ500段以上, 0.7以上
1.5以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件
で試験を6回繰り返すとき, バルサルタンのピーク面
積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ヒドロクロロチアジド 試験液に水900 mLを用い,
パドル法により, 毎分50回転で試験を行うとき, 本品の15
分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液
20 mL以上をとり, 孔径0.45 µm以下のメンブランフィルタ
ーでろ過する。初めのろ液5 mLを除き, 次のろ液V mLを
正確に量り, 1 mL中にヒドロクロロチアジド
($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)約6.9 µgを含む液となるように水を加えて
正確にV' mLとし, 試料溶液とする。別にヒドロクロロチ
アジド標準品を105°Cで2時間乾燥し, その約14 mgを精密
に量り, メタノールに溶かし, 正確に100 mLとする。この
液5 mLを正確に量り, 水を加えて正確に100 mLとし, 標準
溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり,
次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行
い, それぞれの液のヒドロクロロチアジドのピーク面積 A_T
及び A_S を測定する。

ヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)の表示量に対する溶
出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_S : ヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)の表示
量(mg)

試験条件

(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件で
操作するとき, ヒドロクロロチアジドのピークの理論
段数及びシンメトリー係数は, それぞれ3000段以上,
2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件

で試験を6回繰り返すとき, ヒドロクロロチアジドの
ピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法

(1) バルサルタン 本品20個以上をとり, その質量を精
密に量り, 粉末とする。バルサルタン($C_{24}H_{29}N_5O_3$)約80 mg
に対応する量を精密に量り, 水10 mLを加え, 振り混ぜる。
次にアセトニトリル10 mLを加えてよく振り混ぜた後, 水/
アセトニトリル混液(1 : 1)を加えて正確に50 mLとし, 遠心
分離する。上澄液5 mLを正確に量り, 水/アセトニトリル
混液(1 : 1)を加えて正確に20 mLとし, 試料溶液とする。別
にバルサルタン標準品(別途「バルサルタン」と同様の方法
で水分 (2.48) 及び残留溶媒を測定しておく)約40 mgを精密
に量り, 水/アセトニトリル混液(1 : 1)に溶かし, 正確に25
mLとし, バルサルタン標準原液とする。この液5 mLを正確
に量り, 水/アセトニトリル混液(1 : 1)を加えて正確に20
mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLず
つを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー
(2.01) により試験を行い, それぞれの液のバルサルタンのピ
ーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

バルサルタン($C_{24}H_{29}N_5O_3$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 2$$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算したバルサルタン標準品の
秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 271 nm)

カラム : 内径3.0 mm, 長さ12.5 cmのステンレス管に5
µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル
化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相A : 水/アセトニトリル/トリフルオロ酢酸混液
(900 : 100 : 1)

移動相B : アセトニトリル/水/トリフルオロ酢酸混液
(900 : 100 : 1)

移動相の送液 : 移動相A及び移動相Bの混合比を次のよ
うに変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 25	90 → 10	10 → 90

流量 : バルサルタンの保持時間が約16分になるように
調整する。

システム適合性

システムの性能 : 4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-
ジスルホンアミド1 mgをとり, 水/アセトニトリル
混液(1 : 1)に溶かし, 200 mLとする。この液1 mL,
バルサルタン標準原液5 mL及び(2)のヒドロクロロチ
アジド標準原液5 mLをとり, 水/アセトニトリル混
液(1 : 1)を加えて20 mLとする。この液10 µLにつき,
上記の条件で操作するとき, 4-アミノ-6-クロロ
ベンゼン-1,3-ジスルホンアミド, ヒドロクロロチ
アジド, バルサルタンの順に溶出し, 4-アミノ-6
-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミドとヒドロ
クロロチアジドの分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，パルサルタンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ヒドロクロロチアジド 本品20個以上をとり，その質量を精密に量り，粉末とする。ヒドロクロロチアジド(C₇H₈ClN₃O₄S₂)約6.25 mgに対応する量を精密に量り，水10 mLを加え，振り混ぜる。次にアセトニトリル10 mLを加えてよく振り混ぜた後，水／アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に50 mLとし，遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り，水／アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に20 mLとし，試料溶液とする。別にヒドロクロロチアジド標準品を105℃で2時間乾燥し，その約12.5 mgを精密に量り，水／アセトニトリル混液(1:1)に溶かし，正確に50 mLとし，ヒドロクロロチアジド標準原液とする。この液2.5 mLを正確に量り，水／アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に20 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，それぞれの液のヒドロクロロチアジドのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ヒドロクロロチアジド(C₇H₈ClN₃O₄S₂)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1/2$$

M_S：ヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

試験条件

(1)の試験条件を準用する。

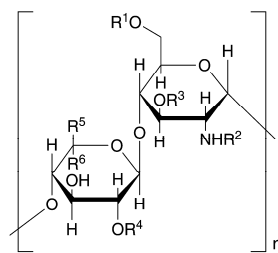
システム適合性

システムの性能：4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミド1 mgをとり，水／アセトニトリル混液(1:1)に溶かし，200 mLとする。この液1 mL，(1)のパルサルタン標準原液5 mL及びヒドロクロロチアジド標準原液5 mLをとり，水／アセトニトリル混液(1:1)を加えて20 mLとする。この液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミド，ヒドロクロロチアジド，パルサルタンの順に溶出し，4-アミノ-6-クロロベンゼン-1,3-ジスルホンアミドとヒドロクロロチアジドの分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ヒドロクロロチアジドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

パルナパリンナトリウム

Parnaparin Sodium



R¹, R³, R⁴ = SO₃Na 又は H

R² = SO₃Na 又は

R⁵ = CO₂Na, R⁶ = H
又は

R⁵ = H, R⁶ = CO₂Na

n = 4-21

本品は健康なブタの腸粘膜から得たヘパリンナトリウムを，過酸化水素及び酢酸第二銅を用いて，又は次亜塩素酸ナトリウムを用いて分解して得た低分子量ヘパリンナトリウムで，質量平均分子量は4500～6500である。

本品は定量するとき，換算した乾燥物1 mg当たり，抗第Xa因子活性70～95低分子量ヘパリン単位を含む。

性状 本品は白色～微黄色の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく，エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→20) 0.1 mLを，トルイジンブルーO溶液(1→100000) 10 mLに加えて振り混ぜるとき，液の色は青色から，直ちに紫色に変わる。

(2) 本品の水溶液(1→20)はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品0.1 gを水10 mLに溶かした液のpHは6.0～8.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき，液は無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 8.0%以下(0.2 g，減圧，酸化リン(V)，60℃，3時間)。

分子量 本品は次の方法により分子量を測定するとき，質量平均分子量は4500～6500である。

(i) 検量線の作成 分子量測定用低分子量ヘパリン20 mgを移動相2.0 mLに溶かし，標準溶液とする。標準溶液50 μLにつき，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。紫外吸光度計から得たクロマトグラムにおけるピークの高さをH_{UV}，示差屈折計から得たクロマトグラムにおけるピークの高さをH_{RI}とし，対応する各ピークの吸光度に対する示差屈折強度の比H_{RI}/H_{UV}を求める。紫外吸光度計から得たクロマトグラムにおける低分子量側から4番

目のピークの分子量を2400とし、この値をそのピークの H_{Ri}/H_{UV} で除し、得られた値を標準化係数とする。標準化係数を各ピークの H_{Ri}/H_{UV} に乘じ、得られた値をそれぞれのピークの分子量とする。各ピークの分子量の対数と、示差屈折計から得られたクロマトグラムにおけるピーク保持時間との関係から検量線を作成する。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：234 nm)及び示差屈折計

カラム：内径7.5 mm、長さ30 cmのステンレス管に液体クロマトグラフィー用多孔質シリカゲルを充填したものを2本連結する。ただし、1本は排除限界分子量が約500000のものを、1本は排除限界分子量が約100000のものを、ポンプ、排除限界分子量約500000のカラム、排除限界分子量約100000のカラム、紫外吸光光度計、示差屈折計の順に接続する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：無水硫酸ナトリウム28.4 gを水1000 mLに溶かし、0.05 mol/L硫酸試液でpH 5.0に調整する。

流量：毎分0.5 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、紫外吸光光度計及び示差屈折計から得られたクロマトグラムにおいて、それぞれ10個以上のピークが認められるものを用いる。

システムの再現性：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、低分子量側から4番目のピークの高さ(H_{UV} 及び H_{Ri})の相対標準偏差は3.0%以下である。

(ii) 分子量の測定 本品20 mgを移動相2.0 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液50 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。保持時間30～45分の間に認められる主ピークにつき、ピークの始端から終わりまでを30秒間隔で分割し、各画分の示差屈折強度を求める。次に各画分の分子量を、あらかじめ作成した検量線を用いて計算する。各画分の示差屈折強度及び分子量から、ピーク全体の質量平均分子量を次式により求める。

$$\text{質量平均分子量} = \Sigma (n_i \cdot M_i) / \Sigma n_i$$

n_i ：主ピークの*i*番目の画分の示差屈折強度

M_i ：主ピークの*i*番目の画分の分子量

試験条件

検出器：示差屈折計

カラム、カラム温度、移動相及び流量は(i)検量線の作成の試験条件を準用する。

システム適合性

(i)検量線の作成のシステム適合性を準用する。

分子量分布 本品は、分子量の項の方法により分子量を測定し、次式により分子量分布を求めるとき、全分子の80%以上が分子量1500～10000である。

$$\text{分子量分布(\%)} = (\Sigma n_i / \Sigma n_i) \times 100$$

n_i ：主ピークの*i*番目の画分の示差屈折強度

Σn_i ：主ピークの分子量1500～10000の画分の示差屈折強度の合計

硫酸エステル化の度合 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、強塩基性イオン交換樹脂5 mLで処理した後、強酸性イオン交換樹脂10 mLで処理する。この液に水を加えて50 mLとした後、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。得られた当量点から次式により硫酸エステル化の度合を求めるとき、2.0～2.4である。

硫酸エステル化の度合

$$= \text{第一当量点(mL)} / [\text{第二当量点(mL)} - \text{第一当量点(mL)}]$$

窒素素 本品を乾燥し、その約0.10 gを精密に量り、窒素定量法(1.08)により試験を行うとき、窒素(N：14.01)の量は1.9～2.3%である。

抗第II a因子活性 本品は次の方法により抗第II a因子活性を測定するとき、換算した乾燥物に対し、1 mg中35～60低分子量ヘパリン単位(抗第II a因子活性)を含む。

(i) 標準溶液 低分子量ヘパリン標準品を生理食塩液に溶かし、1 mL中に0.1、0.2及び0.3低分子量ヘパリン単位(抗第II a因子活性)を含むように調製する。

(ii) 試料溶液 本品約50 mgを精密に量り、生理食塩液に溶かし、1 mL中に4 μ gを含むように調製する。

(iii) 操作法 プラスチック製試験管に、試料溶液及び標準溶液を別々に0.10 mLずつ入れ、更にそれぞれにヒト正常血漿0.10 mLずつを加え、混ぜ合わせ、37±1℃に正確に1分間保つ。次にそれぞれの試験管に、あらかじめ37±1℃に保った活性部分トロンボプラスチン時間測定用試液0.10 mLずつを加え、混ぜ合わせ、37±1℃に正確に5分間保つ。その後それぞれの試験管に、あらかじめ37±1℃に保った塩化カルシウム溶液(277→100000) 0.10 mLずつを加え、混ぜ合わせ、同時に秒時計を動かし、37±1℃に保ち、フィブリンの凝固が起こるまでの時間を測定する。

(iv) 計算法 それぞれの標準溶液から得た液の凝固時間から作成した検量線を用いて、試料溶液の低分子量ヘパリン単位(抗第II a因子活性)数を求め、次式により1 mg中の低分子量ヘパリン単位(抗第II a因子活性)数を求める。

本品1 mg中の低分子量ヘパリン単位(抗第II a因子活性)数

$$= \text{試料溶液1 mL中の低分子量ヘパリン単位(抗第II a因子活性)数} \times b/a$$

a ：本品の秤取量(mg)

b ：試料溶液を調製したときの全容量(mL)

抗第Xa因子活性・抗第II a因子活性比 定量法で得た抗第Xa因子活性を、抗第II a因子活性で得た抗第II a因子活性で除し、抗第Xa因子活性・抗第II a因子活性比を求めるとき1.5～2.5である。

定量法

(i) 標準溶液 低分子量ヘパリン標準品を生理食塩液に溶かし、1 mL中に0.4、0.6及び0.8低分子量ヘパリン単位(抗第Xa因子活性)を含むように調製する。

(ii) 試料溶液 本品約50 mgを精密に量り、生理食塩液に溶かし、1 mL中に7 μ gを含むように調製する。

(iii) 操作法 プラスチック製試験管に、試料溶液及び標準

溶液を別々に0.10 mLずつ入れ、更にそれぞれにpH 8.4のトリス緩衝液0.70 mL、アンチトロンビンⅢ試液0.10 mL及びヒト正常血漿0.10 mLずつを加え、混ぜ合わせる。別のプラスチック製試験管に、これらの液を別々に0.20 mLずつ入れ、 $37\pm 1^\circ\text{C}$ に正確に3分間保つ。次にそれぞれの試験管に、第Xa因子試液0.10 mLずつを加え、混ぜ合わせ、 $37\pm 1^\circ\text{C}$ に正確に30秒間保つた後、直ちに発色性合成基質溶液(3→4000)0.20 mLずつを加え、混ぜ合わせ、更に $37\pm 1^\circ\text{C}$ に正確に3分間保つ。その後それぞれの試験管に薄めた酢酸(100) (1→2) 0.30 mLずつを加えて反応を停止させる。別にプラスチック製試験管に生理食塩液0.10 mLをとり、pH 8.4のトリス緩衝液0.70 mL、アンチトロンビンⅢ試液0.10 mL及びヒト正常血漿0.10 mLを加え、混ぜ合わせる。別のプラスチック製試験管に、この液0.20 mLをとり、水0.30 mL及び薄めた酢酸(100) (1→2) 0.30 mLを加え、混ぜ合わせる。この液を対照として、紫外可視吸光度測定法(2.24)により、試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長405 nmにおける吸光度を測定する。

(iv) 計算法 それぞれの標準溶液から得た液の吸光度と濃度の対数から作成した検量線を用いて、試料溶液の低分子量ヘパリン単位(抗第Xa因子活性)数を求め、次式に従って1 mg中の低分子量ヘパリン単位(抗第Xa因子活性)数を計算する。

本品1 mg中の低分子量ヘパリン単位(抗第Xa因子活性)数
= 試料溶液1 mL中の低分子量ヘパリン単位(抗第Xa因子活性)数 $\times b/a$

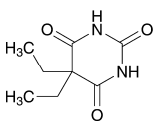
a : 本品の秤取量(mg)

b : 試料溶液を調製したときの全容量(mL)

貯法 容器 密封容器。

バルビタール

Barbital



$\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2\text{O}_3$: 184.19

5,5-Diethylpyrimidine-2,4,6(1*H*,3*H*,5*H*)-trione

[57-44-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、バルビタール($\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2\text{O}_3$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は無色若しくは白色の結晶又は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。

本品はアセトン又はピリジンに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けにくく、水又はクロロホルムに溶けにくい。

本品は水酸化ナトリウム試液又はアンモニア試液に溶ける。本品の飽和水溶液のpHは5.0～6.0である。

確認試験

(1) 本品0.2 gに水酸化ナトリウム試液10 mLを加えて煮沸するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変する。

(2) 本品0.05 gを薄めたピリジン(1→10) 5 mLに溶かし、硫酸銅(Ⅱ)試液0.3 mLを加えて振り混ぜ、5分間放置するとき、赤紫色の沈殿を生じる。また、これにクロロホルム5 mLを加えて振り混ぜるとき、クロロホルム層は赤紫色を呈する。別に本品0.05 gをとり、pH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液2～3滴及び薄めたピリジン(1→10) 5 mLを加えて溶かし、クロロホルム5 mL及び硫酸銅(Ⅱ)試液0.3 mLを加えるとき、水層に赤紫色の沈殿を生じ、この沈殿は振り混ぜるとき、クロロホルムに溶けない。

(3) 本品0.4 gに無水炭酸ナトリウム0.1 g及び水4 mLを加えて振り混ぜ、4-ニトロ塩化ベンジル0.3 gをエタノール(95) 7 mLに溶かした液を加え、還流冷却器を付け、水浴上で30分間加熱した後、1時間放置し、析出した結晶をろ取り、水酸化ナトリウム試液7 mL及び水少量で洗い、エタノール(95)/クロロホルム混液(1:1)から再結晶し、 105°C で30分間乾燥するとき、その融点(2.60)は $192\sim 196^\circ\text{C}$ である。

融点(2.60) $189\sim 192^\circ\text{C}$

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水酸化ナトリウム試液5 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.30 gをアセトン20 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLにアセトン20 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.035%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.40 gをアセトン20 mLに溶かし、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.40 mLにアセトン20 mL、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする(0.048%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) 硫酸呈色物(1.15) 本品0.5 gをとり、試験を行う。液の色は色の比較液Aより濃くない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C , 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

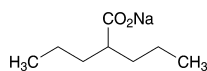
定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、エタノール(95) 5 mL及びクロロホルム50 mLを加えて溶かし、0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液で滴定(2.50)する(指示薬:アリザリンエローGG・チモールフタレイン試液1 mL)。ただし、滴定の終点は液の黄色が淡青色を経て紫色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液1 mL
= 18.42 mg $\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2\text{O}_3$

貯法 容器 密閉容器。

バルプロ酸ナトリウム

Sodium Valproate

 $C_8H_{15}NaO_2$: 166.19

Monosodium 2-propylpentanoate

[1069-66-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、バルプロ酸ナトリウム($C_8H_{15}NaO_2$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)又は酢酸(100)に溶けやすい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→20) 5 mLに硝酸コバルト(II)六水和物溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴上で加温するとき、紫色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.5 gを水5 mLに溶かし、ジエチルエーテル5 mL及び2 mol/L塩酸試液1 mLを加えて1分間激しく振り混ぜる。ジエチルエーテル層を分取し、無水硫酸ナトリウムで脱水し、ろ過する。ろ液の溶媒を留去し、残留物につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液膜法により測定して得たスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところで同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→10)はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは7.0 ~ 8.5である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gを水44 mLに溶かし、希塩酸6 mLを加えて振り混ぜ、5分間放置した後、ろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液25 mLをとり、アンモニア試液で中和した後、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをギ酸/酢酸メチル混液(1:1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、ギ酸/酢酸メチル混液(1:1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 μ Lずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のバルプロ酸以外のピークの合計面積は、標準溶液のバルプロ酸のピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm、長さ2 mのガラス管にガスクロマトグラフィー用ジエチレングリコールアジピン酸エステル及びリン酸を150 ~ 180 μ mのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に5%及び1%の割合で被覆した

ものを充填する。

カラム温度：145°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：バルプロ酸の保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からバルプロ酸の保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能：試料溶液2 mL及び*n*-吉草酸8 μ Lを量り、ギ酸/酢酸メチル混液(1:1)を加えて10 mLとする。この液2 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、*n*-吉草酸、バルプロ酸の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液2 mLを正確に量り、ギ酸/酢酸メチル混液(1:1)を加えて10 mLとする。この液2 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返し返すとき、バルプロ酸のピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 16.62 mg $C_8H_{15}NaO_2$

貯法 容器 気密容器。

バルプロ酸ナトリウム錠

Sodium Valproate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するバルプロ酸ナトリウム($C_8H_{15}NaO_2$: 166.19)を含む。

製法 本品は「バルプロ酸ナトリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「バルプロ酸ナトリウム」0.5 gに対応する量を取り、水10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLに硝酸コバルト(II)六水和物溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴上で加温するとき、紫色の沈殿を生じる。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相7V/10 mLを加えて激しく振り混ぜた後、1 mL中にバルプロ酸ナトリウム($C_8H_{15}NaO_2$)約1 mgを含む液となるように移動相を加えて正確にV mLとし、遠心分離する。上澄液をろ過し、ろ液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、よく振り混ぜ、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

バルプロ酸ナトリウム($C_8H_{15}NaO_2$)の量(mg)

$$= M_s \times Q_T / Q_s \times V / 100$$

M_s : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルの移動相溶液(1→50000)

溶出性 〈6.10〉 試験液に水900 mLを用い、シンカーを使用し、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)約0.11 mgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用バルプロ酸ナトリウムを105°Cで3時間乾燥し、その約56 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のバルプロ酸のピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

バルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 180$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

C : 1錠中のバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、バルプロ酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バルプロ酸のピーク面積の相対標準偏差は、1.5%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。バルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)約0.2 gに対応する量を精密に量り、移動相約160 mLを加えてよく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に200 mLとし、遠心分離する。上澄液をろ過し、ろ液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用バルプロ酸ナトリウムを105°Cで3時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するバルプロ酸のピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

バルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 2$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルの移動相溶液(1→50000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液/アセトニトリル混液(1 : 1)

流量：バルプロ酸の保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、バルプロ酸の順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するバルプロ酸のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

バルプロ酸ナトリウム徐放錠A

Sodium Valproate Extended-release Tablets A

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂ : 166.19)を含む。

製法 本品は「バルプロ酸ナトリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「バルプロ酸ナトリウム」0.2 gに対応する量をとり、水20 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液2 mLに硝酸コバルト(II)六水和物溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴上で加熱するとき、紫色の沈殿を生じる。

製剤均一性 〈6.02〉 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、粉碎し、内標準溶液V/40 mLを正確に加え、更にメタノール/水混液(3 : 2) 4V/5 mLを加えて激しく振り混ぜた後、1 mL中にバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)約1 mgを含む液となるようにメタノール/水混液(3 : 2)を加えてV mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用バルプロ酸ナトリウムを105°Cで3時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、内標準溶液2.5 mLを正確に加えた後、メタノール/水混液(3 : 2)に溶かし、100 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

バルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのメタノール/水混液(3 : 2)溶液(1→5000)

溶出性 〈6.10〉 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、100 mg錠の4時間、6時間及び12時間後の溶出率はそれぞれ15 ~ 45%、40 ~ 70%及び

75%以上であり、200 mg錠の4時間、6時間及び12時間後の溶出率はそれぞれ15～45%、35～65%及び75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間にそれぞれ溶出液20 mLを正確にとり、直ちに $37 \pm 0.5^\circ\text{C}$ に加熱した水20 mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にバルプロ酸ナトリウム($\text{C}_8\text{H}_{15}\text{NaO}_2$)約0.11 mgを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用バルプロ酸ナトリウムを 105°C で3時間乾燥し、その約56 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のバルプロ酸のピーク面積 $A_{T(n)}$ 及び A_S を測定する。

n 回目の溶出液採取時におけるバルプロ酸ナトリウム($\text{C}_8\text{H}_{15}\text{NaO}_2$)の表示量に対する溶出率(%) ($n=1, 2, 3$)

$$= M_S \times \left\{ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left(\frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right\} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 180$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

C : 1錠中のバルプロ酸ナトリウム($\text{C}_8\text{H}_{15}\text{NaO}_2$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μL につき、上記の条件で操作するとき、バルプロ酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液 50 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バルプロ酸のピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。バルプロ酸ナトリウム($\text{C}_8\text{H}_{15}\text{NaO}_2$)約0.1 gに対応する量を精密に量り、移動相約80 mLを加えてよく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用バルプロ酸ナトリウムを 105°C で3時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するバルプロ酸のピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

バルプロ酸ナトリウム($\text{C}_8\text{H}_{15}\text{NaO}_2$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルの移動相溶液(1→50000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C 付近の一定温度

移動相: pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(1:1)

流量: バルプロ酸の保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、バルプロ酸の順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するバルプロ酸のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

バルプロ酸ナトリウム徐放錠B

Sodium Valproate Extended-release Tablets B

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するバルプロ酸ナトリウム($\text{C}_8\text{H}_{15}\text{NaO}_2$: 166.19)を含む。

製法 本品は「バルプロ酸ナトリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「バルプロ酸ナトリウム」1.0 gに対応する量を取り、水10 mLを加え、水浴上で30分間加熱した後、ろ過する。ろ液2.5 mLに水2.5 mL及び硝酸コバルト(II)六水和物溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴上で加温するとき、紫色の沈殿を生じる。

製剤均一性〈6.02〉 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相150 mLを加え、16時間以上放置した後、フィルムが崩壊するまで振り混ぜ、移動相を加えて正確に200 mLとする。この液 V mLを正確に量り、1 mL中にバルプロ酸ナトリウム($\text{C}_8\text{H}_{15}\text{NaO}_2$)約1 mgを含む液となるように移動相を加えて正確に V' mLとする。この液を遠心分離した後、上澄液を孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

バルプロ酸ナトリウム($\text{C}_8\text{H}_{15}\text{NaO}_2$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V' / V \times 2$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルの移動相溶液(1→50000)

溶出性〈6.10〉 試験液に水900 mLを用い、バドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、200 mg錠の8時間、11時間

及び20時間後の溶出率はそれぞれ15～45%、35～65%及び70%以上であり、400 mg錠の9時間、12時間及び21時間後の溶出率はそれぞれ15～45%、35～65%及び70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間にそれぞれ溶出液20 mLを正確にとり、直ちに37±0.5℃に加熱した水20 mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)約0.22 mgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用バルプロ酸ナトリウムを105℃で3時間乾燥し、その約55 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のバルプロ酸のピーク面積A_{T(n)}及びA_Sを測定する。

n回目の溶出液採取時におけるバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)の表示量に対する溶出率(%) (n=1, 2, 3)

$$= M_S \times \left\{ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left(\frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right\} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 360$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

C : 1錠中のバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、バルプロ酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、バルプロ酸のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個をとり、移動相150 mLを加え、16時間以上放置した後、フィルムが崩壊するまで振り混ぜ、移動相を加えて正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、1 mL中にバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)約1 mgを含む液となるように移動相を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離した後、上澄液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用バルプロ酸ナトリウムを105℃で3時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するバルプロ酸のピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

本品1個中のバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

内標準溶液 バラオキシ安息香酸メチルの移動相溶液(1→50000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(1：1)

流量：バルプロ酸の保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、バルプロ酸の順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するバルプロ酸のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

バルプロ酸ナトリウムシロップ

Sodium Valproate Syrup

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂：166.19)を含む。

製法 本品は「バルプロ酸ナトリウム」をとり、シロップ剤の製法により製する。

確認試験 本品の「バルプロ酸ナトリウム」50 mgに対応する容量をとり、水を加えて10 mLとする。この液5 mLに硝酸コバルト(Ⅱ)六水和物溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴上で加熱するとき、紫色の沈殿を生じる。

微生物限度〈4.05〉 本品1 mL当たり、総好気性微生物数の許容基準は10² CFU、総真菌数の許容基準は10¹ CFUである。また、大腸菌を認めない。

定量法 本品のバルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)約0.1 gに対応する容量を正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用バルプロ酸ナトリウムを105℃で3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するバルプロ酸のピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

バルプロ酸ナトリウム(C₈H₁₅NaO₂)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 2$$

M_S : 定量用バルプロ酸ナトリウムの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルの移動相溶液(1→50000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液/アセトニトリル混液(1：1)

流量：バルプロ酸の保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

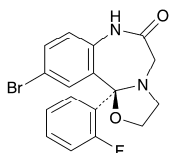
システムの性能：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，内標準物質，バルプロ酸の順に溶出し，その分離度は7以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するバルプロ酸のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ハロキサゾラム

Haloxazolam



及び鏡像異性体

$C_{17}H_{14}BrFN_2O_2$ ：377.21

(11b*RS*)-10-Bromo-11b-(2-fluorophenyl)-2,3,7,11b-tetrahydro[1,3]oxazolo[3,2-*a*][1,4]benzodiazepin-6-(5*H*)-one

[59128-97-1]

本品を乾燥したものは定量するとき，ハロキサゾラム($C_{17}H_{14}BrFN_2O_2$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で，におい及び味はない。

本品は酢酸(100)に溶けやすく，アセトニトリル，メタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けにくく，ジエチルエーテルに溶けにくく，水にほとんど溶けない。

融点：約183℃(分解)。

確認試験

(1) 本品0.01 gをメタノール10 mLに溶かし，塩酸1滴を加えた後，紫外線(主波長365 nm)を照射するとき，液は黄緑色の蛍光を発する。この液に水酸化ナトリウム試液1 mLを加えるとき，液の蛍光は直ちに消える。

(2) 本品0.05 gをとり，希水酸化ナトリウム試液20 mL及び過酸化水素(30) 1 mLの混液を吸収液とし，酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液は臭化物及びフッ化物の定性

反応(1.09)を呈する。

(3) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

吸光度(2.24) $E_{1cm}^{1\%}$ (247 nm)：390～410(10 mg，メタノール，1000 mL)。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gをエタノール(99.5) 20 mLに溶かすとき，液は無色澄明である。

(2) 可溶性ハロゲン化物 本品1.0 gに水50 mLを加え，時々振り混ぜながら1時間放置した後，ろ過する。ろ液25 mLをとり，希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし，以下塩化物試験法(1.03)を準用する。比較液には0.01 mol/L塩酸0.10 mLを加える。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gを分解フラスコに入れ，硝酸5 mL及び硫酸2 mLを加え，フラスコの口に小漏斗をのせ，白煙が発生するまで注意して加熱する。冷後，硝酸2 mLを加えて加熱し，これを2回繰り返す，更に過酸化水素(30) 2 mLずつを数回加えて液が無色～微黄色となるまで加熱する。冷後，シュウ酸アンモニウム飽和溶液2 mLを加え，再び白煙が発生するまで加熱する。冷後，水を加えて5 mLとし，これを検液とし，試験を行うとき，次の比較液より濃くない(2 ppm以下)。

比較液：本品を用いないで同様に操作した後，ヒ素標準液2.0 mL及び水を加えて5 mLとし，以下検液の試験と同様に操作する。

(5) 類縁物質 本品0.10 gをアセトニトリル100 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，アセトニトリルを加えて正確に100 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のハロキサゾラム以外のピークの合計面積は，標準溶液のハロキサゾラムのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：250 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：ホウ酸6.2 g及び塩化カリウム7.5 gを水900 mLに溶かし，トリエチルアミンでpH 8.5に調整した後，水を加えて1000 mLとする。この液300 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

流量：ハロキサゾラムの保持時間が約10分になるよう

に調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からハロキサゾラムの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に50 mLとする。この液10 μLから得たハロキサゾラムのピーク面積が、標準溶液のハロキサゾラムのピーク面積の8～12%になることを確認する。

システムの性能：本品及びクロキサゾラム10 mgずつをアセトニトリル200 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ハロキサゾラム、クロキサゾラムの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ハロキサゾラムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金つば)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=37.72 mg C₁₇H₁₄BrFN₂O₂

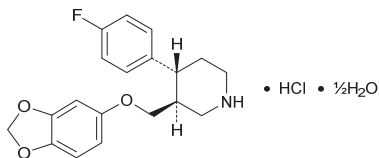
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

パロキセチン塩酸塩水和物

Paroxetine Hydrochloride Hydrate



C₁₉H₂₀FNO₃ · HCl · ½H₂O : 374.83

(3*S*,4*R*)-3-[(1,3-Benzodioxol-5-yloxy)methyl]-4-(4-fluorophenyl)piperidine monohydrochloride hemihydrate
[110429-35-1]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、パロキセチン塩酸塩(C₁₉H₂₀FNO₃ · HCl : 365.83) 98.5～101.5%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすく、水に溶けにくい。

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: -83～-93° (脱水物に換算したもの) 0.1 g, エタノール(99.5), 20 mL, 100 mm)。

融点：約140°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→2000)につき、紫外

可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はパロキセチン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はパロキセチン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→500)は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→30)を用いる。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 4-(4-フルオロフェニル)-1-メチル-1,2,3,6-テトラヒドロピリジン 本品0.42 gを水/アセトニトリル混液(4 : 1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(4 : 1)を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(4 : 1)を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(4 : 1)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液75 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のパロキセチンに対する相対保持時間約0.8のピーク面積は、標準溶液のパロキセチンのピーク面積より大きくない。ただし、パロキセチンに対する相対保持時間約0.8のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.86を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：242 nm)

カラム：内径4.0 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相A：過塩素酸ナトリウム一水和物30 gを水900 mLに溶かす。この液にリン酸3.5 mL及びトリエチルアミン2.4 mLを加え、水を加えて1000 mLとした後、リン酸又はトリエチルアミンを加えてpH 2.0に調整する。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～20	85→80	15→20
20～27	80→55	20→45
27～36	55	45

流量：毎分1.5 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液75 μLにつき、上記の条件で

操作するとき、パロキセチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ100000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液75 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パロキセチンのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

(3) 類縁物質 本品20 mgを水/テトラヒドロフラン混液(9:1) 20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/テトラヒドロフラン混液(9:1)を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水/テトラヒドロフラン混液(9:1)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のパロキセチン以外のピーク面積は、標準溶液のパロキセチンのピーク面積より大きくない。ただし、パロキセチンに対する相対保持時間約0.29, 約0.66, 約0.73, 約0.85, 約0.91, 約1.14, 約1.51及び約1.84のピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.46, 0.82, 1.10, 0.95, 0.93, 0.82, 1.55及び1.54を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：285 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：水/テトラヒドロフラン/トリフルオロ酢酸混液(180:20:1)

移動相B：アセトニトリル/テトラヒドロフラン/トリフルオロ酢酸混液(180:20:1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 30	80	20
30 ~ 50	80 → 20	20 → 80
50 ~ 60	20	80

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後60分まで

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、パロキセチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パロキセチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(4) 鏡像異性体 本品0.10 gをメタノール20 mLに溶かし、塩化ナトリウム溶液(29→1000)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール10 mLを加え、塩化ナトリウム溶液(29→1000)を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノール4 mLを加え、塩化ナトリウム溶液(29→1000)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを

正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のパロキセチンに対する相対保持時間約0.4の鏡像異性体のピーク面積は、標準溶液のパロキセチンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：295 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ10 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用 α_1 -酸性糖タンパク質結合シリカゲルを充填する。

カラム温度：18°C付近の一定温度

移動相：塩化ナトリウム溶液(29→1000)/メタノール混液(4:1)

流量：パロキセチンの保持時間が約22分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、パロキセチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パロキセチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 2.0 ~ 3.0%(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残渣(2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びパロキセチン塩酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のパロキセチンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

パロキセチン塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{20}\text{FNO}_3 \cdot \text{HCl}$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：脱水物に換算したパロキセチン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：295 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用トリメチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム3.85 gを水1000 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 4.5に調整する。この液600 mLにアセトニトリル400 mL及びトリエチルアミン10 mLを加えた後、酢酸(100)を加えてpH 5.5に調整する。

流量：パロキセチンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、パロキセチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下

である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パロキセチンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

パロキセチン塩酸塩錠

Paroxetine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するパロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃：329.37)を含む。

製法 本品は「パロキセチン塩酸塩水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、パロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃) 10 mgに対応する量を取り、エタノール(99.5) 140 mLを加え、5分間超音波処理を行った後、エタノール(99.5)を加えて200 mLとし、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長233～237 nm, 263～267 nm, 269～273 nm及び293～297 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液V/5 mLを加え、10分間超音波処理を行い崩壊させた後、水/2-プロパノール混液(1:1) 3V/5 mLを加えて20分間超音波処理を行う。この液に水/2-プロパノール混液(1:1)を加えて1 mL中にパロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃)約0.2 mgを含む液となるように正確にV mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

パロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/100 \times 0.900$$

M_S：脱水物に換算したパロキセチン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第1液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、5 mg錠及び10 mg錠の45分間の溶出率は80%以上であり、20 mg錠の45分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にパロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃)約5.6 μgを含む液となるように試験液に溶かし、正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にパロキセチン塩酸塩標準品(別途「パロキセチン塩酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約11 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のパロキセチンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

パロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 54 \times 0.900$$

M_S：脱水物に換算したパロキセチン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のパロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液25 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パロキセチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液25 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パロキセチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。パロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃)約20 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液20 mLを加え、10分間超音波処理を行う。この液に水/2-プロパノール混液(1:1) 60 mLを加えて20分間超音波処理を行う。次に、水/2-プロパノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にパロキセチン塩酸塩標準品(別途「パロキセチン塩酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約23 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液20 mLに溶かし、水/2-プロパノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のパロキセチンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

パロキセチン(C₁₉H₂₀FNO₃)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times 0.900$$

M_S：脱水物に換算したパロキセチン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：295 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用トリメチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム3.85 gを水1000 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 4.5に調整する。この液600 mLにアセトニトリル400 mL及びトリエチルアミン10 mLを加えた後、酢酸(100)を加えてpH 5.5に調整する。流量：パロキセチンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液25 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パロキセチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、3.0以下である。

システムの再現性：標準溶液25 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すと、パロキセチンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ハロタン

Halothane



及び鏡像異性体

$\text{C}_2\text{HBrClF}_3$: 197.38

(2*RS*)-2-Bromo-2-chloro-1,1,1-trifluoroethane

[151-67-7]

本品は安定剤として「チモール」0.008 ~ 0.012%を含む。

性状 本品は無色透明の流動しやすい液である。

本品はエタノール(95)、ジエチルエーテル又はイソオクタンと混和する。

本品は水に溶けにくい。

本品は揮発性で、引火性はなく、加熱したガスに点火しても燃えない。

本品は光によって変化する。

屈折率 n_D^{20} : 1.369 ~ 1.371

確認試験 本品約3 μL を10 cmの長さの光路を持つ気体セルにとり、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の気体試料測定法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところで同様の強度の吸収を認める。

比重(2.56) d_{20}^{20} : 1.872 ~ 1.877

純度試験

(1) 酸又はアルカリ 本品60 mLに新たに煮沸して冷却した水60 mLを加え、3分間激しく振り混ぜた後、水層を分取し、試料溶液とする。試料溶液20 mLにプロモクレゾールパープル試液1滴及び0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.10 mLを加えるとき、液の色は赤紫色である。また、試料溶液20 mLにプロモクレゾールパープル試液1滴及び0.01 mol/L塩酸0.6 mLを加えるとき、液の色は黄色である。

(2) ハロゲン化物及びハロゲン (1)の試料溶液5 mLに硝酸1滴及び硝酸銀試液0.20 mLを加えるとき、液は濁らない。また、(1)の試料溶液10 mLにヨウ化カリウム試液1 mL及びデンプン試液2滴を加え5分間放置するとき、液は青色を呈しない。

(3) ホスゲン 本品50 mLを300 mLの乾燥した三角フラスコにとり、栓をし、ホスゲン紙を栓から垂直に下げ、下端を液面上10 mmの高さに保ち、暗所に20 ~ 24時間放置するとき、試験紙は黄変しない。

(4) 蒸発残留物 本品50 mLを正確に量り、水浴上で蒸発し、残留物を105°Cで2時間乾燥するとき、その量は1.0 mg以下である。

(5) 揮発性類縁物質 本品100 mLをとって、内標準物質5.0 μL を正確に加え、試料溶液とする。試料溶液5 μL につき、

次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、ハロタン及び内標準物質以外のピークの合計面積は内標準物質のピーク面積より大きくない。

内標準物質 1,1,2-トリクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン

操作条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径約3 mm、長さ3 mの管の注入口側2 mにガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール400を180 ~ 250 μm のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に30%の割合で被覆したものを充填し、残りの1 mにはフタル酸ジノニルを180 ~ 250 μm のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に30%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度：50°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：内標準物質の保持時間が2 ~ 3分になるように調整する。

カラムの選定：本品3 mLと内標準物質1 mLを混和する。この液1 μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ハロタンの順に流出し、その分離度が10以上のものを用いる。

検出感度：試料溶液5 μL から得た内標準物質のピーク高さがフルスケールの30 ~ 70%になるように調整する。

面積測定範囲：ハロタンの保持時間の約3倍の範囲

蒸留試験(2.57) 49 ~ 51°Cにおいて、1°Cの範囲で95 vol%以上留出する。

チモール量 本品0.50 mLにイソオクタン5.0 mL及び酸化チタン(IV)試液5.0 mLを加え、30秒間激しく振り混ぜ、放置するとき、上層の液の色の濃さは次の比較液Aより濃く、比較液Bより濃くない。

比較液：定量用チモール0.225 gをイソオクタンに溶かし、正確に100 mLとする。この液各10 mLをそれぞれ正確に量り、イソオクタンを加えて正確に150 mL及び100 mLとする。これらの液それぞれ0.50 mLにつき、本品と同様に操作し、上層の液を比較液A及びBとする。

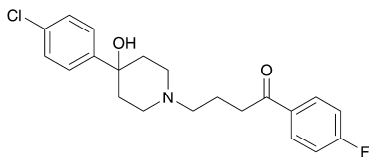
貯法

保存条件 遮光して、30°C以下で保存する。

容器 気密容器。

ハロペリドール

Haloperidol

C₂₁H₂₃ClFNO₂ : 375.864-[4-(4-Chlorophenyl)-4-hydroxypiperidin-1-yl]-1-(4-fluorophenyl)butan-1-one
[52-86-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ハロペリドール (C₂₁H₂₃ClFNO₂) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、2-プロパノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品30 mgを2-プロパノール100 mLに溶かす。この液5 mLに0.1 mol/L塩酸試液10 mL及び2-プロパノールを加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 150 ~ 154°C

純度試験

(1) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gに水50 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過し、ろ液25 mLに希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.048%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品25 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のハロペリドール以外のピーク面積は、標準溶液のハロペリドールのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のハロペリドール以外のピークの合計面積は、標準溶液のハロペリドールのピーク面積の2倍より大きくない。ただし、ハロペリドールに対する相対保持時間約0.5のピーク面積、相対保持時間約1.2のピーク面積及び相対保持時間約2.6のピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.75、1.47及び0.76を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：クエン酸三ナトリウム二水和物2.95 gを水900 mLに溶かし、希塩酸を加えてpH 3.5に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液300 mLにメタノール700 mLを加え、更にラウリル硫酸ナトリウム1.0 gを加えて溶かす。

流量：ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からハロペリドールの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に25 mLとする。この液10 µLから得たハロペリドールのピーク面積が、標準溶液のハロペリドールの面積の15 ~ 25%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドールの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 60°C, 酸化リン(V), 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.6 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液1滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 37.59 mg C₂₁H₂₃ClFNO₂

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ハロペリドール錠

Haloperidol Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するハロペリドール(C₂₁H₂₃ClFNO₂ : 375.86)を含む。

製法 本品は「ハロペリドール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ハロペリドール」6 mgに対応する量を取り、2-プロパノール70 mLを加え、水浴上で振り混ぜながら沸騰するまで加熱する。冷後、2-プロパノールを加えて100 mLとした後、遠心分離し、上澄液5 mLをとり、0.1 mol/L塩酸試液2 mL及び2-プロパノールを加えて20 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法

(2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長219 ~ 223 nm及び243 ~ 247 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相5 mLを加え、超音波処理を行い、粒子を小さく分散させた後、移動相30 mLを加え、超音波処理を行い、時々振り混ぜながら30分間抽出し、更に30分間振り混ぜた後、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、ハロペリドール(C₂₁H₂₃ClFNO₂)約0.3 mgに対応する量の上澄液V mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、更に移動相を加えて25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ハロペリドールを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで3時間減圧乾燥し、その約20 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液15 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、更に移動相を加えて25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するハロペリドールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ハロペリドール(C₂₁H₂₃ClFNO₂)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / V \times 3 / 4$$

M_S : 定量用ハロペリドールの秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルの移動相溶液(1→6700)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドール、ジフェニルの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するハロペリドールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ハロペリドール(C₂₁H₂₃ClFNO₂)約10 mgに対応する量を精密に量り、水10 mLを加え、超音波処理を行い、粒子を小さく分散させた後、内標準溶液20 mLを正確に加え、超音波処理を行い、時々振り混ぜながら30分間抽出し、移動相を加えて100 mLとする。さらに30分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用ハロペリドールを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで3時間減圧乾燥し、その約25 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液20 mLを正確に加え、更に移動相を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するハロペリドールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ハロペリドール(C₂₁H₂₃ClFNO₂)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 2 / 5$$

M_S : 定量用ハロペリドールの秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルのメタノール溶液(1→2000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：クエン酸三ナトリウム二水和物2.95 gを水900 mLに溶かし、希塩酸を加え、pH 3.5に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液250 mLにメタノール750 mLを加え、更にラウリル硫酸ナトリウム1.0 gを加えて溶かす。

流量：ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドール、ジフェニルの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するハロペリドールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 剤皮を施していないものは遮光して保存する。

容器 気密容器。

ハロペリドール細粒

Haloperidol Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するハロペリドール(C₂₁H₂₃ClFNO₂ : 375.86)を含む。

製法 本品は「ハロペリドール」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ハロペリドール」6 mgに対応する量をとり、2-プロパノール70 mLを加え、水浴上で振り混ぜながら沸騰するまで加熱する。冷後、2-プロパノールを加えて100 mLとした後、遠心分離する。上澄液5 mLに0.1 mol/L塩酸試液2 mL及び2-プロパノールを加えて20 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長219 ~ 223 nm及び243 ~ 247 nmに吸収の極大を示す。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は70%以上である。

本品のハロペリドール(C₂₁H₂₃ClFNO₂)約3 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5

mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ハロペリドールを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで3時間減圧乾燥し、その約17 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のハロペリドールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ハロペリドール($C_{21}H_{23}ClFNO_2$)の表示量に対する溶出率(%)
 $=M_S/M_T \times A_T/A_S \times 1/C \times 18$

M_S : 定量用ハロペリドールの秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のハロペリドール($C_{21}H_{23}ClFNO_2$)の表示量(mg)

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 245 nm)

システム適合性

システムの性能: 標準溶液100 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, ハロペリドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ4000段以上, 2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液100 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品を粉末とし, ハロペリドール($C_{21}H_{23}ClFNO_2$)約10 mgに対応する量を精密に量り, 水10 mLを加え, 超音波処理により粒子を小さく分散させた後, 内標準溶液20 mLを正確に加え, 超音波処理を行い, 時々振り混ぜながら30分間抽出し, 移動相を加えて100 mLとする。さらに30分間振り混ぜた後, 遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする。別に定量用ハロペリドールを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで3時間減圧乾燥し, その約25 mgを精密に量り, メタノールに溶かし, 正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り, 内標準溶液20 mLを正確に加え, 更に移動相を加えて100 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するハロペリドールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ハロペリドール($C_{21}H_{23}ClFNO_2$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T/Q_S \times 2/5$

M_S : 定量用ハロペリドールの秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルのメタノール溶液(1→2000)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物2.95 gを水900

mLに溶かし, 希塩酸を加えてpH 3.5に調整した後, 水を加えて1000 mLとする。この液250 mLにメタノール750 mLを加え, 更にラウリル硫酸ナトリウム1.0 gを加えて溶かす。

流量: ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, ハロペリドール, ジフェニルの順に溶出し, その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するハロペリドールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ハロペリドール注射液

Haloperidol Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき, 表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するハロペリドール($C_{21}H_{23}ClFNO_2$: 375.86)を含む。

製法 本品は「ハロペリドール」をとり, 注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色〜ごく薄い黄色澄明の液である。

確認試験 本品の「ハロペリドール」5 mgに対応する容量をとり, 2-プロパノールを加えて100 mLとする。この液5 mLに0.1 mol/L塩酸試液2 mL及び2-プロパノールを加えて20 mLとした液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき, 波長219 ~ 223 nm及び243 ~ 247 nmに吸収の極大を示す。

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) 60 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき, 適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき, 適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき, 適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき, 適合する。

定量法 本品のハロペリドール($C_{21}H_{23}ClFNO_2$)約10 mgに対応する容量を正確に量り, 移動相を加えて正確に100 mLとし, 試料溶液とする。別に定量用ハロペリドールを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで3時間減圧乾燥し, その約25 mgを精密に量り, メタノールに溶かし, 正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, それぞれの液のハロペリドールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ハロペリドール($C_{21}H_{23}ClFNO_2$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 2 / 5$$

M_S : 定量用ハロペリドールの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物2.95 gを水900 mLに溶かし, 希塩酸を加えてpH 3.5に調整した後, 水を加えて1000 mLとする。この液250 mLにメタノール750 mLを加え, 更にラウリル硫酸ナトリウム1.0 gを加えて溶かす。

流量: ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, ハロペリドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ4000段以上, 1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

パンクレアチン

Pancreatin

本品は食用獣, 主としてブタの膵臓から製したもので, でんぷん消化力, タンパク消化力及び脂肪消化力がある酵素剤である。

本品は1 g当たり2800でんぷん糖化力単位以上, 28000タンパク消化力単位以上及び960脂肪消化力単位以上を含む。

本品は通例, 適当な賦形剤で薄めてある。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末で, 特異なにおいがある。

純度試験

- (1) 変敗 本品は不快な又は変敗したにおい及び味がない。
- (2) 脂肪 本品1.0 gにジエチルエーテル20 mLを加え, 時々振り混ぜ30分間抽出した後, ろ過し, ジエチルエーテル10 mLで洗い, ろ液及び洗液を合わせ, ジエチルエーテルを蒸発し, 残留物を105°Cで2時間乾燥するとき, その量は20 mg以下である。

乾燥減量 (2.41) 4.0%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 24時間)。

強熱残分 (2.44) 5%以下(1 g)。

定量法

- (1) でんぷん消化力 (4.03)
 - (i) 基質溶液 でんぷん消化力試験用パレイシヨデンブ

試液を用いる。ただし, pH 5.0の1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液10 mLの代わりにパンクレアチン用リン酸塩緩衝液10 mLを加える。

(ii) 試料溶液 本品約0.1 gを精密に量り, 適量の氷冷した水を加えて振り混ぜ, 更に氷冷した水を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り, 氷冷した水を加えて正確に100 mLとする。

(iii) 操作法 消化力試験法「1.でんぷん消化力試験法」の「1.1.でんぷん糖化力測定法」により操作する。

(2) タンパク消化力 (4.03)

(i) 基質溶液 消化力試験法「2.タンパク消化力試験法」の2.3.(ii)基質溶液2を用いる。ただし, pHは8.5に調整する。

(ii) 試料溶液 本品約0.1 gを精密に量り, 適量の氷冷した水を加えて振り混ぜ, 更に氷冷した水を加えて正確に200 mLとする。

(iii) 操作法 消化力試験法「2.タンパク消化力試験法」により操作する。ただし, 沈殿試液はトリクロロ酢酸試液Bを用いる。

(3) 脂肪消化力 (4.03)

(i) 乳化液 ポリビニルアルコール I 18 g及びポリビニルアルコール II 2 gを量り, 消化力試験法「3.脂肪消化力試験法」により調製する。

(ii) 基質溶液 消化力試験法「3.脂肪消化力試験法」に規定するものを用いる。

(iii) 試料溶液 本品約0.1 gを精密に量り, 適量の氷冷した水を加えて振り混ぜ, 更に氷冷した水を加えて正確に100 mLとする。

(iv) 操作法 消化力試験法「3.脂肪消化力試験法」により操作する。ただし, 緩衝液はpH 8.0のリン酸塩緩衝液を用いる。

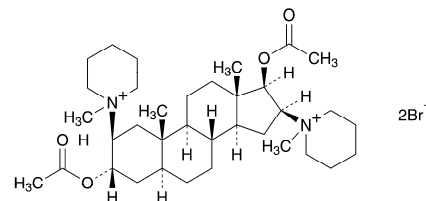
貯法

保存条件 30°C以下で保存する。

容器 気密容器。

パンクロニウム臭化物

Pancuronium Bromide



$C_{35}H_{60}Br_2N_2O_4$: 732.67

1,1'-(3 α ,17 β -Diacetoxy-5 α -androstan-2 β ,16 β -diyl)bis(1-methylpiperidinium) dibromide
[15500-66-0]

本品は定量するとき, 換算した脱水物に対し, パンクロニウム臭化物($C_{35}H_{60}Br_2N_2O_4$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく, エタノール(95)又は無水酢

酸に溶けやすい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1→100)は臭化物の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +38 ~ +42°(脱水物に換算したもの0.75 g, 水, 25 mL, 100 mm).

pH(2.54) 本品の水溶液(1→100)のpHは4.5 ~ 6.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 類縁物質 本品50 mgをエタノール(95) 5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液(1)とする。別に薄層クロマトグラフィー用臭化ダクロニウム5 mgを正確に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に25 mLとし、標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 2 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に2-プロパノール/アセトニトリル/ヨウ化ナトリウム溶液(1→5)混液(17:2:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに亜硝酸ナトリウムのメタノール溶液(1→100)を均等に噴霧し、2分間放置した後、ヨウ化ビスマスカリウム試液を均等に噴霧するとき、標準溶液(2)から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液(2)のスポットより濃くない。また、試料溶液の主スポット及び上記のスポット以外のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 8.0%以下(0.3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.2 gを精密に量り、無水酢酸50 mLを加え、加温して溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=36.63 mg C₃₅H₆₀Br₂N₂O₄

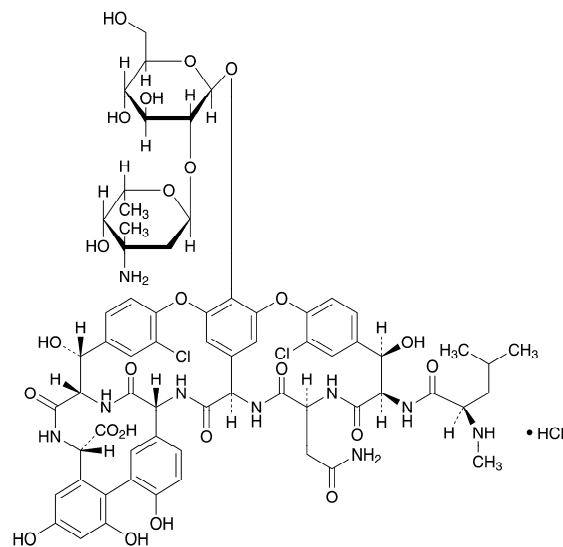
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

バンコマイシン塩酸塩

Vancomycin Hydrochloride



C₆₆H₇₅Cl₂N₉O₂₄ · HCl : 1485.71

(1*S*,2*R*,18*R*,19*R*,22*S*,25*R*,28*R*,40*S*)-50-[3-Amino-2,3,6-trideoxy-3-*C*-methyl- α -*L*-lyxo-hexopyranosyl-(1→2)- β -*D*-glucopyranosyloxy]-22-carbamoylmethyl-5,15-dichloro-2,18,32,35,37-pentahydroxy-19-[(2*R*)-4-methyl-2-(methylamino)pentanoylamino]-20,23,26,42,44-pentaoxo-7,13-dioxo-21,24,27,41,43-pentaazaocyclo[26.14.2.2^{3,6}.2^{14,17}.1^{8,12}.1^{29,33}.0^{10,25}.0^{34,39}]pentaconta-3,5,8,10,12(50),14,16,29,31,33(49),34,36,38,45,47-pentadecaene-40-carboxylic acid monohydrochloride [1404-93-9]

本品は、*Streptomyces orientalis*の培養によって得られる抗細菌活性を有するグリコペプチド系化合物の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり1000 ~ 1200 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、バンコマイシン(C₆₆H₇₅Cl₂N₉O₂₄: 1449.25)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、ホルムアミドにやや溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、アセトニトリルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はバンコマイシン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はバンコマイシン塩酸塩標準品のスペ

クトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品20 mgをとり、水10 mLに溶かした後、硝酸銀試液1滴を加えるとき、液は白濁する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -30 ~ -40° (脱水物に換算したものの0.2 g, 水, 20 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.25 gを水5 mLに溶かした液のpHは2.5 ~ 4.5である。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gを移動相A 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ (2.01) により試験を行う。必要ならば、移動相Aの20 μ Lにつき、同様に操作し、溶媒のピーク及びベースラインの変動を補正する。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のバンコマイシンのピーク以外の各々のピーク面積は標準溶液のバンコマイシンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のバンコマイシン以外のピークの合計面積は標準溶液のバンコマイシンのピーク面積の3倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：pH 3.2のトリエチルアミン緩衝液/アセトニトリル/テトラヒドロフラン混液(92：7：1)。なお、バンコマイシンの保持時間が7.5 ~ 10.5分になるようにアセトニトリルの比率を調整する。

移動相B：pH 3.2のトリエチルアミン緩衝液/アセトニトリル/テトラヒドロフラン混液(70：29：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 12	100	0
12 ~ 20	100 → 0	0 → 100
20 ~ 22	0	100

流量：毎分1.5 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からバンコマイシンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液20 μ Lから得たバンコマイシンのピーク面積が、試料溶液のバンコマイシンのピーク面積の3 ~ 5%になることを確認する。

システムの性能：本品5 mgを水10 mLに溶かし、65°Cで48時間加温した後、常温に冷却する。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、類縁物質1、バンコマイシン及び類縁物質2の順に溶出し、類縁物質

1とバンコマイシンの分離度は3以上で、バンコマイシンのピークの理論段数は1500段以上で、類縁物質2は15 ~ 18分に溶出する。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、バンコマイシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 5.0%以下(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定。ただし、水分測定用ホルムアミド/水分測定用メタノール混液(3：1)を用いる)。

強熱残分 (2.44) 1.0%以下(1 g)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法 (4.02) の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。

(ii) 培地 培地(1)の1)のiを用いる。ただし、滅菌後のpHは6.2 ~ 6.4とする。

(iii) 標準溶液 バンコマイシン塩酸塩標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かして正確に25 mLとし、標準原液とする。標準原液は5°C以下に保存し、7日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 4.5の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に100 μ g(力価)及び25 μ g(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かして正確に25 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 4.5の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に100 μ g(力価)及び25 μ g(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

注射用バンコマイシン塩酸塩

Vancomycin Hydrochloride for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の90.0 ~ 115.0%に対応するバンコマイシン(C₆₆H₇₅Cl₂N₉O₂₄：1449.25)を含む。

製法 本品は「バンコマイシン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の塊又は粉末である。

確認試験

(1) 本品の「バンコマイシン塩酸塩」5 mg(力価)に対応する量を水50 mLに溶かした液につき紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長279 ~ 283 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品の「バンコマイシン塩酸塩」20 mg(力価)に対応する量をとり、水10 mLに溶かした後、硝酸銀試液1滴を加えるとき、液は白濁する。

pH (2.54) 本品の「バンコマイシン塩酸塩」0.5 g(力価)に対応する量を水10 mLに溶かした液のpHは2.5 ~ 4.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品の「バンコマイシン塩酸塩」0.5 g(力価)に対応する量を水10 mLに溶かすとき、液は無色~微黄色澄明

である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長465 nmにおける吸光度は、0.05以下である。

(2) 類縁物質 本品の「バンコマイシン塩酸塩」0.1 g(力価)に対応する量を移動相A 10 mLに溶かし、試料溶液とする。以下「バンコマイシン塩酸塩」の純度試験(2)を準用する。

水分(2.48) 5.0%以下(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定。ただし、水分測定用ホルムアミド/水分測定用メタノール混液(3:1)を用いる)。

エンドトキシン(4.01) 0.25 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

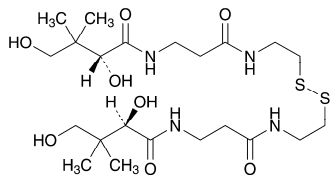
(i) 試験菌、培地及び標準溶液は、「バンコマイシン塩酸塩」の定量法を準用する。

(ii) 試料溶液 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。「バンコマイシン塩酸塩」約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かして正確に25 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 4.5の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に100 µg(力価)及び25 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 密封容器。

パンテチン

Pantethine



$C_{22}H_{42}N_4O_8S_2$: 554.72

Bis(2-{3-[(2R)-2,4-dihydroxy-3,3-dimethylbutanoylamino]propanoylamino}ethyl) disulfide
[16816-67-4]

本品はパンテチン80%を含む水溶液である。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、パンテチン($C_{22}H_{42}N_4O_8S_2$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は無色～微黄色澄明の粘性の液である。

本品は水、メタノール又はエタノール(95)と混和する。

本品は光によって分解する。

確認試験

(1) 本品0.7 gに水酸化ナトリウム試液5 mLを加えて振り混ぜ、硫酸銅(II)試液1～2滴を加えるとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品0.7 gに水3 mLを加えて振り混ぜた後、亜鉛粉末0.1 g及び酢酸(100) 2 mLを加えて2～3分間煮沸する。冷後、ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液1～2滴加えるとき、液は赤紫色を呈する。

(3) 本品1.0 gに水500 mLを加えて振り混ぜる。この液5 mLに1 mol/L塩酸試液3 mLを加え、水浴上で30分間加熱する。冷後、塩化ヒドロキシルアンモニウム水酸化ナトリウム試液溶液(3→140) 7 mLを加え、5分間放置する。次に2,4-ジニトロフェノール試液3滴を加え、1 mol/L塩酸試液を液が無色となるまで滴加した後、塩化鉄(III)試液1 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +15.0～+18.0°(脱水物に換算したもの1 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.6 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に水飽和2-ブタノンを開発溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に約10分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

(4) メルカプト化合物 本品1.5 gに水20 mLを加えて振り混ぜ、アンモニア試液1滴及びペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液1～2滴を加えるとき、液は赤色を呈しない。

水分(2.48) 18～22%(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(2 g)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、水を加えて混和し、正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、正確に0.05 mol/L臭素液25 mLを加え、更に水100 mLを加える。これに薄めた硫酸(1→5) 5 mLを速やかに加え、直ちに密栓し、時々振り混ぜ40～50°Cで15分間加温する。冷後、ヨウ化カリウム溶液(2→5) 5 mLを注意して加え、直ちに密栓して振り混ぜた後、水100 mLを加え、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: デンプン試液2 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=5.547 mg $C_{22}H_{42}N_4O_8S_2$

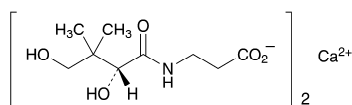
貯法

保存条件 遮光して、10°C以下で保存する。

容器 気密容器。

パントテン酸カルシウム

Calcium Pantothenate

C₁₈H₃₂CaN₂O₁₀ : 476.53Monocalcium bis{3-[(2*R*)-2,4-dihydroxy-3,3-dimethylbutanoylamino]propanoate}
[137-08-6]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、パントテン酸カルシウム(C₁₈H₃₂CaN₂O₁₀) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは7.0 ~ 9.0である。本品は吸湿性である。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したパントテン酸カルシウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びパントテン酸カルシウム標準品をそれぞれ水に溶かした後、水を蒸発し、残留物をシリカゲルを乾燥剤とし24時間減圧乾燥したものに付き、同様の試験を行う。

(2) 本品の水溶液(1→10)はカルシウム塩の定性反応(1.09)の(1)、(2)及び(3)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +25.0 ~ +28.5° (乾燥物に換算したものの1 g, 水, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.30 gを水20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のパントテン酸に対する相対保持時間約0.6のピーク面積は、標準溶液のパントテン酸のピーク面積の1.2倍より大きくなく、相対保持時間約0.8のピーク面積は、標準溶液のパントテン酸のピーク面積より大きくなく、相対保持時間約1.5のピーク面積は、標準溶液のパントテン酸のピーク面積の3/5より大きくなく、試料溶液のパントテン酸及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のパントテン酸のピーク面積の3/10より大きくない。また、試料溶液のパントテン酸以外のピークの合計面積は、標準溶液のパントテン酸のピーク面積の2.4

倍より大きくない。ただし、パントテン酸に対する相対保持時間約0.6及び約0.8のピーク面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数19及び13を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からパントテン酸の保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たパントテン酸のピーク面積が、標準溶液のパントテン酸のピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パントテン酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、パントテン酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(3) アルカロイド 本品50 mgを水5 mLに溶かし、セモリブデン酸六アンモニウム試液0.5 mL及びリン酸溶液(1→10) 0.5 mLを加えるとき、液は白色の混濁を生じない。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

定量法 本品及びパントテン酸カルシウム標準品(別途本品と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約20 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のパントテン酸のピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

パントテン酸カルシウム(C₁₈H₃₂CaN₂O₁₀)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 乾燥物に換算したパントテン酸カルシウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム0.81 g及びリン酸二水素カリウム1.36 gを水に溶かして1000 mLとし、リン酸を加えてpH 2.1に調整する。この液980 mLにアセトニトリル10 mL及びメタノール10 mLを加える。

流量：パントテン酸の保持時間が約17分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パントテン酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以

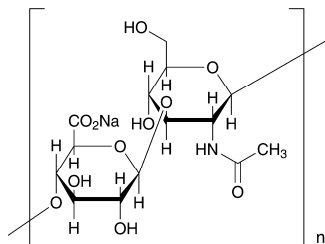
下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すと、パントテン酸のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

精製ヒアルロン酸ナトリウム

Purified Sodium Hyaluronate



$(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n$

[9067-32-7]

本品はニワトリのトサカ又は微生物より得られるD-グルクロン酸及びN-アセチル-D-グルコサミンの二糖単位からなるグリコサミノグリカンのナトリウム塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ヒアルロン酸ナトリウム $(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n$ 90.0 ~ 105.5%を含む。

本品は平均分子量として50万~149万又は150万~390万のヒアルロン酸のナトリウム塩からなる。

本品は平均分子量を表示する。

性状 本品は白色の粉末，粒又は繊維状の塊である。

本品は水にやや溶けにくく，エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品を乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1→1000)はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

粘度 (2.53) 本品を0.2 mol/L塩化ナトリウム試液100 mLに溶かした液の流下時間が0.2 mol/L塩化ナトリウム試液の流下時間の2.0 ~ 2.4倍となる量を精密に量り，0.2 mol/L塩化ナトリウム試液に溶かして正確に100 mLとし，試料溶液(1)とする。試料溶液(1) 16 mL，12 mL及び8 mLずつを正確に量り，それぞれに0.2 mol/L塩化ナトリウム試液を加えて正確に20 mLとし，試料溶液(2)，試料溶液(3)及び試料溶液(4)とする。試料溶液(1)，試料溶液(2)，試料溶液(3)及び試料溶液(4)につき，0.2 mol/L塩化ナトリウム試液の流下時間が200 ~ 300秒のウペローデ型粘度計を用いて30±0.1°Cで第1法により試験を行うとき，乾燥物に換算した極限粘度は，10.0 ~ 24.9 dL/g又は25.0 ~ 55.0 dL/gである。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき，液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.20 gを水15 mLに溶かし，希硝酸6 mLを加えて水浴中で30分間加熱する。冷後，水を加えて50 mLとする。これを検液とし，試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.70 mLを加える(0.124%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) タンパク質 本品の乾燥物に換算したものの約20 mgを精密に量り，希水酸化ナトリウム試液1.0 mLに溶かし，試料溶液とする。別にウシ血清アルブミン約10 mgを精密に量り，希水酸化ナトリウム試液に溶かし，正確に1000 mLとした液を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液それぞれ1.0 mLにアルカリ性銅試液(2) 5.0 mLを加えて直ちにかき混ぜ，室温に10分間放置した後，薄めたフォリン試液(1→2) 0.5 mLを加えて直ちにかき混ぜ，室温に30分間放置する。これらの液につき，希水酸化ナトリウム試液1.0 mLを用いて同様に操作したものを対照とし，紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき，波長750 nmにおける試料溶液の吸光度は，標準溶液の吸光度より大きくない(0.05%以下)。

(5) 核酸 本品0.10 gを水50 mLに溶かした液につき，水を対照とし，紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき，波長260 nmにおける吸光度は0.02以下である。

(6) その他の酸性ムコ多糖(ニワトリ由来の場合)本品0.25 gを水100 mLに溶かし，試料溶液とする。長さ6 cmのセルロースアセテート膜をあらかじめpH 3.0の0.2 mol/Lピリジン・ギ酸緩衝液に浸漬する。この膜をとり，ろ紙を用いて余分な緩衝液を除く。pH 3.0の0.2 mol/Lピリジン・ギ酸緩衝液を入れ，その蒸気で飽和させた電気泳動槽にこの膜を装着し，0.5 mA/cmで1分間通電する。その後，陰極から1.5 cmの位置に試料溶液2 μLを幅1 cmに塗布する。次に0.5 mA/cmの条件で1時間泳動する。泳動後，アルシアンブルー染色液に10 ~ 20分間浸漬して染色する。染色後，薄めた酢酸(100) (3→100)で十分に脱色するとき，主バンド以外のバンドを認めない。

(7) 溶血性連鎖球菌(微生物由来の場合)本品0.5 gを滅菌した生理食塩液に溶かし，正確に100 mLとする。この液0.5 mLをとり，2枚の血液カンテン培地上に各々コンラージ棒で塗抹し，37°Cで48時間培養するとき，溶血性コロニーを認めないか，認めることがあっても，そのコロニーを顕微鏡観察するとき連鎖球菌を認めない。

(8) 溶血性(微生物由来の場合)本品0.40 gをとり，滅菌した生理食塩液に溶かし，正確に100 mLとする。この液0.5 mLをとり，1%血液浮遊液0.5 mLを加えて混和し，37°Cで2時間静置する。必要ならば毎分3000回転で10分間遠心分離を行う。このとき，空試験と同様に赤血球が沈殿し，上澄液は澄明である。ただし，空試験は，滅菌した生理食塩液0.5 mL及び陽性対照として滅菌精製水0.5 mLをとり，同様に操作する。

乾燥減量 (2.41) 15.0%以下(0.1 g，減圧・0.67 kPa以下，酸化リン(V)，60°C，5時間)。

微生物限度 (4.05) 本品1 g当たり、総好気性微生物数の許容基準は 10^2 CFU、総真菌数の許容基準は 10^1 CFUである。ただし、表示平均分子量50万～149万の場合は、本品1 gをとり、また表示平均分子量150万～390万の場合は、本品0.3 gをとり、試験を行う。

平均分子量

1) 表示平均分子量50万～149万の場合

本品の平均分子量を次式により求めるとき、50万～149万である。ただし、 $[\eta]$ は、粘度の項の極限粘度を用いる。

$$\text{平均分子量} = \left(\frac{[\eta] \times 10^5}{36} \right)^{\frac{1}{0.78}}$$

2) 表示平均分子量150万～390万の場合

本品の平均分子量を次式により求めるとき、150万～390万である。ただし、 $[\eta]$ は、粘度の項の極限粘度を用いる。

$$\text{平均分子量} = \left(\frac{[\eta] \times 10^5}{22.8} \right)^{\frac{1}{0.816}}$$

定量法 本品約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別にD-グルクロノラクトン標準品を乾燥(減圧・0.67 kPa以下、シリカゲル、24時間)し、その約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液それぞれ1 mLを正確に量り、あらかじめ氷水中で冷却した四ホウ酸ナトリウム・硫酸試液5.0 mLに静かに加え、冷却しながらかき混ぜ、水浴中で10分間加熱した後、氷水中で冷やす。それぞれにカルバゾール試液0.2 mLを正確に加えてよくかき混ぜ、水浴中で15分間加熱し、氷水中で室温まで冷却する。これらの液につき、水1 mLを正確に量り、同様に操作したものを対照にし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長530 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\begin{aligned} & \text{ヒアルロン酸ナトリウム}[(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n] \text{の量(mg)} \\ & = M_S \times A_T / A_S \times 2.279 \end{aligned}$$

$$M_S: \text{D-グルクロノラクトン標準品の秤取量(mg)}$$

貯法

保存条件 遮光して、15℃以下で保存する。

容器 気密容器。

精製ヒアルロン酸ナトリウム注射液

Purified Sodium Hyaluronate Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するヒアルロン酸ナトリウム $[(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n]$ を含む。

製法 本品は「精製ヒアルロン酸ナトリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明な粘稠性のある液である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10) 1 mLに硫酸6 mLを加え、水浴

中で10分間加熱し、冷後、カルバゾール試液0.2 mLを加えて室温に放置するとき、液は赤色～赤紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→10) 1 mLにpH 6.0の1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液0.2 mL及びヒアルロニダーゼ5単位を加え、50℃で1時間放置する。この液に四ホウ酸二カリウム四水和物溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴中で7分間加熱する。冷後、酢酸(100) 6 mL及び4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩酸・酢酸試液2.4 mLを加えて室温に放置するとき、液は帯黄赤色～赤色を呈する。

(3) 本品の水溶液(1→10) 1 mLにセチルピリジニウム塩化物一水和物溶液(1→20) 2～3滴を加えるとき、白色沈殿を生じる。

粘度 (2.53)

1) 表示平均分子量60万～120万のものに適用する。本品の「精製ヒアルロン酸ナトリウム」約10 mgに対応する量を精密に量り、0.2 mol/L塩化ナトリウム試液を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。試料溶液につき、0.2 mol/L塩化ナトリウム試液の流下時間が200～300秒のウペローデ型粘度計を用いて $30 \pm 0.1^\circ\text{C}$ で第1法により試験を行う。次式により極限粘度 $[\eta]$ を求めるとき、11.8～19.5 dL/gである。ただし、 c は定量法で得た含量を濃度(g/dL)に換算して用いる。

$$[\eta] = \sqrt{2(\eta_{sp} - \ln \eta_{rel})} / c \times 0.87 + 1.33$$

$$\eta_{sp} \text{ (比粘度)} = \eta_{rel} - 1$$

$$\eta_{rel} \text{ (相対粘度)} = t / t_0$$

2) 表示平均分子量150万～200万のものに適用する。本品の「精製ヒアルロン酸ナトリウム」約4 mgに対応する量を精密に量り、0.2 mol/L塩化ナトリウム試液を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。試料溶液につき、0.2 mol/L塩化ナトリウム試液の流下時間が200～300秒のウペローデ型粘度計を用いて $30 \pm 0.1^\circ\text{C}$ で第1法により試験を行う。次式により極限粘度 $[\eta]$ を求めるとき、24.5～31.5 dL/gである。

$$[\eta] = \{1 - \sqrt{1 - 0.432 \cdot \ln \eta_{rel}}\} / (0.0108 \times M)$$

$$\eta_{rel} \text{ (相対粘度)} = t / t_0$$

$$M: \text{本品の秤取量(g)}$$

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) 0.003 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) 直接法により試験を行うとき、適合する。

平均分子量

1) 表示平均分子量60万～120万のものに適用する。本品の平均分子量を次式により求めるとき、60万～120万である。ただし、 $[\eta]$ は、粘度の項で得た極限粘度を用いる。

$$\text{平均分子量} = \left(\frac{[\eta] \times 10^5}{36} \right)^{\frac{1}{0.78}}$$

2) 表示平均分子量150万～200万のものに適用する。本品

の平均分子量を次式により求めるとき、150万～200万である。ただし、 $[\eta]$ は、粘度の項で得た極限粘度を用いる。

$$\text{平均分子量} = \left(\frac{[\eta] \times 10^5}{22.8} \right)^{\frac{1}{0.816}}$$

定量法 本品の「精製ヒアルロン酸ナトリウム」約10 mgに対応する量を精密に量り、0.2 mol/L塩化ナトリウム試液を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。以下「精製ヒアルロン酸ナトリウム」の定量法を準用する。

本品1 mL中の精製ヒアルロン酸ナトリウム $[(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n]$ の量(mg)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1/5 \times \rho \times 2.279$$

M_S : D-グルクロノラクトン標準品の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

ρ : 比重及び密度測定法(2.56)により測定した本品の密度(g/mL)

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

精製ヒアルロン酸ナトリウム点眼液

Purified Sodium Hyaluronate Ophthalmic Solution

本品は水性の点眼剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応する精製ヒアルロン酸ナトリウム $[(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n]$ を含む。

製法 本品は「精製ヒアルロン酸ナトリウム」をとり、点眼剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の粘稠性のある液である。

確認試験

(1) 本品1 mLにpH 6.0の1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液0.2 mL及びヒアルロニダーゼ5単位を加え、50℃で1時間放置する。この液に四ホウ酸二カリウム四水和物溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴中で7分間加熱する。冷後、酢酸(100) 6 mL及び4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩酸・酢酸試液2.4 mLを加えて室温に放置するとき、液は帯黄赤色～赤色を呈する。

(2) 本品の精製ヒアルロン酸ナトリウム $[(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n]$ 7.5 mgに対応する容量を量り、2倍容量のアセトンを加えてよく振り混ぜた後、毎分3000回転で10分間遠心分離する。アセトンを除去し、沈殿をアセトン/水混液(5:1)で洗浄し、酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で5時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のATR法により測定するとき、波数1605 cm^{-1} 、1404 cm^{-1} 、1375 cm^{-1} 、1150 cm^{-1} 、1025 cm^{-1} 及び945 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

粘度 (2.53) 本品につき、30±0.1℃で第1法により試験を行うとき、動粘度は3.0～4.0 mm^2/s 又は17～30 mm^2/s である。

不溶性異物 (6.11) 試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.08) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

平均分子量 本品の平均分子量を次の方法により求めるとき、60万～120万である。

(i) 粘度の測定 (2.53)

本品の精製ヒアルロン酸ナトリウム $[(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n]$ 約15 mgに対応する質量を精密に量り、0.2 mol/L塩化ナトリウム試液を加えて正確に30 mLとし、試料溶液とする。試料溶液につき、0.2 mol/L塩化ナトリウム試液の流下時間が200～300秒のウベローゼ型粘度計を用いて30±0.1℃で第1法により試験を行う。次式によって得られる極限粘度 $[\eta]$ は、11.8～19.5 dL/gである。ただし、 c は定量法で得た含量を濃度(g/dL)に換算して用いる。

$$[\eta] = \sqrt{2(\eta_{sp} - \ln \eta_{rel})} / c \times 0.87 + 1.33$$

$$\eta_{sp} \text{ (比粘度)} = \eta_{rel} - 1$$

$$\eta_{rel} \text{ (相対粘度)} = t / t_0$$

(ii) 平均分子量の算出

$[\eta]$ は(i)で測定した極限粘度を用い、平均分子量を次式により求める。

$$\text{平均分子量} = \left(\frac{[\eta] \times 10^5}{36} \right)^{\frac{1}{0.78}}$$

定量法 本品の精製ヒアルロン酸ナトリウム $[(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n]$ 約1.5 mgに対応する容量 V mLを正確に量り、移動相を加えて正確に30 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヒアルロン酸ナトリウムを酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で5時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約50 mgを精密に量り、塩化ナトリウム溶液(9→1000)に溶かし、正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のヒアルロン酸のピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1 mL中の精製ヒアルロン酸ナトリウム $[(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n]$ の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / V \times 3 / 100$$

M_S : 定量用ヒアルロン酸ナトリウムの秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径7.8 mm、長さ30 cmのステンレス管に7 μ mの液体クロマトグラフィー用多孔性ポリメタクリレートを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：硫酸ナトリウム十水和物32.2 gを水に溶かし、1000 mLとする。

流量：ヒアルロン酸の保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：精製ヒアルロン酸ナトリウム50 mgを塩化ナトリウム溶液(9→1000) 50 mLに溶かす。この

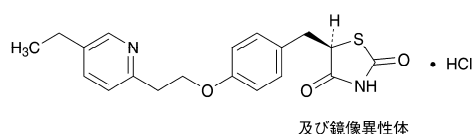
液1 mL及びイブシロン-アミノカプロン酸溶液(1→500) 2 mLをとり、移動相を加えて20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒアルロン酸、イブシロン-アミノカプロン酸の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒアルロン酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ピオグリタゾン塩酸塩

Pioglitazone Hydrochloride



$C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$: 392.90

(5*RS*)-5-{4-[2-(5-Ethylpyridin-2-yl)ethoxy]benzyl}thiazolidine-2,4-dione monohydrochloride

[112529-15-4]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミド又はメタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピオグリタゾン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピオグリタゾン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところと同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品50 mgを硝酸1 mLに溶かした後、希硝酸4 mLを加えた液は、塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。ただし、灰化後、塩酸3 mLの代わりに臭化水素酸3 mLを用いる。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgをメタノール20 mLに溶かし、移動相を加えて100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピオグリタゾンのピークに対する相対保持時間約0.7、約1.4及び約3.0のピーク面積は、標準溶液のピオグリタゾンのピーク面積の2/5より大きくなく、試料溶液のピオグリタゾン及び上記のピーク以外のピーク面積は、標準溶液のピオグリタゾンのピーク面積の1/5より小さい。また、試料溶液のピオグリタゾン以外のピークの合計面積は、標準溶液のピオグリタゾンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピオグリタゾンの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液40 µLから得たピオグリタゾンのピーク面積が、標準溶液のピオグリタゾンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品50 mgをベンゾフェノンのメタノール溶液(1→750) 10 mLに溶かし、メタノールを加えて100 mLとする。この液1 mLをとり、移動相を加えて20 mLとする。この液40 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ピオグリタゾン、ベンゾフェノンの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液40 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピオグリタゾンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 0.2%以下(0.5 g, 電量滴定法)。

ただし、陽極液は水分測定用陽極液Aを用いる。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びピオグリタゾン塩酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれに内標準溶液10 mLずつを正確に加えて溶かした後、メタノールを加えて100 mLとする。これらの液2 mLずつをとり、それぞれに移動相を加えて20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピオグリタゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ベンゾフェノンのメタノール溶液(1→750)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：269 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム溶液(77→10000)/アセトニトリル/酢酸(100)混液(25：25：1)

流量：ピオグリタゾンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ピオグリタゾン，内標準物質の順に溶出し，その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するピオグリタゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ピオグリタゾン塩酸塩錠

Pioglitazone Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき，表示量の95.0～105.0%に対応するピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$ ：392.90)を含む。

製法 本品は「ピオグリタゾン塩酸塩」をとり，錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし，「ピオグリタゾン塩酸塩」2.8 mgに対応する量を取り，0.1 mol/L塩酸試液100 mLを加えて振り混ぜた後，孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき，波長267～271 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき，適合する。

本品1個をとり，0.1 mol/L塩酸試液10 mLを加えて崩壊させ，メタノール70 mLを加えて10分間激しく振り混ぜた後，メタノールを加えて正確に100 mLとし，遠心分離する。上澄液V mLを正確に量り，1 mL中にピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)約26 μgを含む液となるようにメタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(9：1)を加え，正確にV' mLとし，試料溶液とする。別にピオグリタゾン塩酸塩標準品(別途「ピオグリタゾン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約33 mgを精密に量り，0.1 mol/L塩酸試液10 mL及びメタノールに溶かし，正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り，メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(9：1)を加えて正確に50 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき，メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(9：1)を対照とし，紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い，波長269 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 2/25$$

M_S ：脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に0.2 mol/L塩酸試液50 mLに塩化カリウム溶液(3→20)150 mL及び水を加えて1000 mLとし，5 mol/L塩酸試液を加えてpH 2.0に調整した液900 mLを用い，パドル法により，毎分50回転で試験を行うとき，本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり，試験を開始し，規定された時間に溶出液10 mLをとり，孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き，次のろ液V mLを正確に量り，1 mL中にピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)約18 μgを含む液となるように，試験液を加えて正確にV' mLとし，試料溶液とする。別にピオグリタゾン塩酸塩標準品(別途「ピオグリタゾン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約23 mgを精密に量り，メタノール10 mLに溶かし，試験液を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り，試験液を加えて正確に50 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき，試験液を対照とし，紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い，波長269 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 72$$

M_S ：脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり，その質量を精密に量り，粉末とする。ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)約25 mgに対応する量を精密に量り，メタノール45 mLを加え，内標準溶液5 mLを正確に加え，超音波処理して分散させた後，遠心分離する。上澄液2 mLをとり，移動相を加えて20 mLとし，試料溶液とする。別にピオグリタゾン塩酸塩標準品(別途「ピオグリタゾン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り，メタノール45 mLに溶かした後，内標準溶液5 mLを正確に加える。この液2 mLを量り，移動相を加えて20 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，内標準物質のピーク面積に対するピオグリタゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T/Q_S$$

M_S ：脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ベンゾフェノンのメタノール溶液(1→750)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：269 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5

μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム溶液(77→10000)/アセトニトリル/酢酸(100)混液(25：25：1)

流量：ピオグリタゾンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ピオグリタゾン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピオグリタゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ピオグリタゾン塩酸塩・グリメピリド錠

Pioglitazone Hydrochloride and Glimperiride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するピオグリタゾン塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{20}\text{N}_2\text{O}_3\text{S} \cdot \text{HCl}$ ：392.90)及び93.0 ~ 107.0%に対応するグリメピリド($\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_4\text{O}_5\text{S}$ ：490.62)を含む。

製法 本品は「ピオグリタゾン塩酸塩」及び「グリメピリド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「ピオグリタゾン塩酸塩」33 mgに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液20 mLを加え、数分間激しく振り混ぜて完全に崩壊させる。この液2 mLをとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液1 mLをとり、0.1 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長267 ~ 271 nmに吸収の極大を示す。

(2) (1)のメンブランフィルターを0.1 mol/L塩酸試液100 mLで洗浄した後、1 mL中にグリメピリド($\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_4\text{O}_5\text{S}$)約10 μg を含む液となるようにメタノールで抽出した液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長227 ~ 231 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品を粉末とし、「グリメピリド」10 mgに対応する量を取り、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9：1) 30 mLを加え、20分間激しく振り混ぜた後、移動相Aを加えて50 mLとする。この液を孔径0.2 μm 以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液4 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のグリメピリドに対する相対保持時間約0.23のピーク面積は、標準溶液のグリメピリドのピーク面積の2.5倍より大きくない。また、試料溶液のグリメピリド及び上記以外の

ピークの面積は、標準溶液のグリメピリドのピーク面積の1/2より大きくなく、それらのピークの合計面積は、標準溶液のグリメピリドのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のグリメピリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のグリメピリドのピーク面積の3倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：228 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素ナトリウム二水和物1.1 gを水に溶かし、1000 mLとした後、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 1.6に調整する。この液650 mLにアセトニトリル600 mLを加える。

移動相B：リン酸二水素ナトリウム二水和物1.1 gを水に溶かし、1000 mLとした後、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 1.6に調整する。この液300 mLにアセトニトリル700 mLを加える。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 15	100	0
15 ~ 60	100 → 0	0 → 100

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：グリメピリドに対する相対保持時間約0.23のピーク(本ピークを含む)から注入後60分まで

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に20 mLとする。この液40 μL から得られたグリメピリドのピーク面積が、標準溶液のグリメピリドのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。システムの性能：標準溶液40 μL につき、上記の条件で操作するとき、グリメピリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ20000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液40 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、グリメピリドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

(1) ピオグリタゾン塩酸塩 本品1個をとり、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9：1) 30 mLを加え、20分間激しく振り混ぜた後、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9：1)を加えて正確に50 mLとする。この液を孔径0.2 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、内標準溶液V'/10 mLを正確に加え、1 mLにピオグリタゾン塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{20}\text{N}_2\text{O}_3\text{S} \cdot \text{HCl}$)約66 μg を含む液となるように移動相を加えてV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法(1)を準用する。

ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V' / V \times 1 / 10$$

M_S : 脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸エチルの移動相溶液(1→10000)

(2) グリメピリド 本品1個をとり、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1) 30 mLを加え、20分間激しく振り混ぜた後、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)を加えて正確に50 mLとする。この液を孔径0.2 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、内標準溶液V'/10 mLを正確に加え、1 mLにグリメピリド($C_{24}H_{34}N_4O_5S$)約6 μgを含む液となるように移動相を加えてV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法(2)を準用する。

グリメピリド($C_{24}H_{34}N_4O_5S$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V' / V \times 1 / 100$$

M_S : 脱水物に換算したグリメピリド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸エチルの移動相溶液(1→10000)

溶出性 (6.10)

(1) ピオグリタゾン塩酸塩 試験液に0.2 mol/L塩酸試液50 mLに塩化カリウム溶液(3→20) 150 mL及び水を加えて1000 mLとし、5 mol/L塩酸試液を加えてpH 2.0に調整した液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)約18 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にピオグリタゾン塩酸塩標準品(別途「ピオグリタゾン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約37 mgを精密に量り、メタノール20 mLに溶かし、試験液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のピオグリタゾンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_S : 脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

定量法(1)ピオグリタゾン塩酸塩の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピオグリタゾンのピークの理論段数及

びンメトリー係数は、それぞれ1500段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピオグリタゾンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) グリメピリド 試験液にpH 7.5のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にグリメピリド($C_{24}H_{34}N_4O_5S$)約1.1 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にグリメピリド標準品(別途「グリメピリド」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約55 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に250 mLとする。この液10 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のグリメピリドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

グリメピリド($C_{24}H_{34}N_4O_5S$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 5$$

M_S : 脱水物に換算したグリメピリド標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のグリメピリド($C_{24}H_{34}N_4O_5S$)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度及び移動相は定量法(1)ピオグリタゾン塩酸塩の試験条件を準用する。

流量: グリメピリドの保持時間が約5.4分になるように調整する。

システム適合性:

システムの性能: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、グリメピリドのピークの理論段数及びビンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、グリメピリドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法

(1) ピオグリタゾン塩酸塩 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)約33 mgに対応する量を精密に量り、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1) 30 mLを加え、20分間激しく振り混ぜた後、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)を加えて、正確に50 mLとする。この液を孔径0.2 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にピオグリタゾン塩酸塩標準品(別途「ピオグリタゾン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定

しておく)約33 mgを精密に量り、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピオグリタゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸エチルの移動相溶液(1→10000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 228 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ5 cmのステンレス管に3 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物7.80 gを水に溶かし、1000 mLとした後、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 4.0に調整する。この液500 mLにアセトニトリル500 mLを加える。

流量: ピオグリタゾンの保持時間が約2.3分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: ピオグリタゾン塩酸塩標準品33 mgに(2)のグリメピリド標準原液5 mLを加え、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)を加えて50 mLとする。この液5 mLに内標準溶液5 mLを加え、移動相を加えて50 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ピオグリタゾン、内標準物質、グリメピリドの順に溶出し、ピオグリタゾンと内標準物質の分離度は4以上、グリメピリドと内標準物質の分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピオグリタゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は、1.0%以下である。

(2) グリメピリド 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。グリメピリド($C_{24}H_{34}N_4O_5S$)約3 mgに対応する量を精密に量り、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1) 30 mLを加え、20分間激しく振り混ぜた後、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)を加えて正確に50 mLとする。この液を孔径0.2 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にグリメピリド標準品(別途「グリメピリド」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)に溶かし、正確に50 mLとし、グリメピリド標準原液とする。この液10 mLを正確に量り、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)を加えて正

確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するグリメピリドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

グリメピリド($C_{24}H_{34}N_4O_5S$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 10$

M_S : 脱水物に換算したグリメピリド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸エチルの移動相溶液(1→10000)

試験条件

(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: ピオグリタゾン塩酸塩標準品33 mgにグリメピリド標準原液5 mLを加え、アセトニトリル/0.1 mol/L塩酸試液混液(9:1)を加えて50 mLとする。この液5 mLに内標準溶液5 mLを加え、移動相を加えて50 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ピオグリタゾン、内標準物質、グリメピリドの順に溶出し、ピオグリタゾンと内標準物質の分離度は4以上、グリメピリドと内標準物質の分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するグリメピリドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ピオグリタゾン塩酸塩・メトホルミン塩酸塩錠

Pioglitazone Hydrochloride and Metformin Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$: 392.90)及びメトホルミン塩酸塩($C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$: 165.62)を含む。

製法 本品は「ピオグリタゾン塩酸塩」及び「メトホルミン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「ピオグリタゾン塩酸塩」0.33 mgに対応する量をとり、水10 mLを加え、激しく振り混ぜた後、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。メンブランフィルターを水10 mLで洗浄した後、0.1 mol/L塩酸試液10 mLで抽出した液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長267 ~ 271 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品を粉末とし、「メトホルミン塩酸塩」20 mgに対応する量をとり、水50 mLを加え、激しく振り混ぜた後、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液1 mLを量り、水を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、

波長230～234 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

(1) ピオグリタゾン塩酸塩 本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液40 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、メタノール40 mLを加え、振り混ぜる。0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとした後、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、内標準溶液V'/20 mLを正確に加え、1 mL中にピオグリタゾン塩酸塩(C₁₉H₂₀N₂O₃S・HCl)約16.5 μgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えてV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法(1)ピオグリタゾン塩酸塩を準用する。

ピオグリタゾン塩酸塩(C₁₉H₂₀N₂O₃S・HCl)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V' / V \times 1 / 20$$

M_S: 脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルの0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)溶液(1→2500)

(2) メトホルミン塩酸塩 本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液40 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、メタノール40 mLを加え、振り混ぜる。0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとした後、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、内標準溶液V'/20 mLを正確に加え、1 mL中にメトホルミン塩酸塩(C₄H₁₁N₅・HCl)約0.25 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えてV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法(2)メトホルミン塩酸塩を準用する。

メトホルミン塩酸塩(C₄H₁₁N₅・HCl)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V' / V \times 1 / 2$$

M_S: 定量用メトホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 4'-メトキシアセトフェノンの0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)溶液(1→2000)

溶出性 (6.10)

(1) ピオグリタゾン塩酸塩 試験液に0.2 mol/L塩酸試液50 mLに塩化カリウム溶液(3→20) 150 mL及び水を加えて1000 mLとした液に5 mol/L塩酸試液を加えてpH 2.0に調整した液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にピオグリタゾン塩酸塩(C₁₉H₂₀N₂O₃S・HCl)約18.4 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にピオグリタゾン塩酸塩標準品(別途「ピオグリタゾン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約37 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えて溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試

験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のピオグリタゾンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ピオグリタゾン塩酸塩(C₁₉H₂₀N₂O₃S・HCl)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_S: 脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のピオグリタゾン塩酸塩(C₁₉H₂₀N₂O₃S・HCl)の表示量(mg)

試験条件

定量法(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピオグリタゾンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピオグリタゾンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) メトホルミン塩酸塩 試験液に(1)の試験液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメトホルミン塩酸塩(C₄H₁₁N₅・HCl)約0.56 mgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用メトホルミン塩酸塩を105℃で3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のメトホルミンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

メトホルミン塩酸塩(C₄H₁₁N₅・HCl)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 1800$$

M_S: 定量用メトホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のメトホルミン塩酸塩(C₄H₁₁N₅・HCl)の表示量(mg)

試験条件

定量法(2)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、メトホルミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6000段以上、2.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メトホルミンのピーク面

積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法

(1) ピオグリタゾン塩酸塩 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)約33 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液40 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、メタノール40 mLを加え、振り混ぜる。さらに0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとした後、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にピオグリタゾン塩酸塩標準品(別途「ピオグリタゾン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約33 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピオグリタゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ピオグリタゾン塩酸塩($C_{19}H_{20}N_2O_3S \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 脱水物に換算したピオグリタゾン塩酸塩標準品の称取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルの0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)溶液(1→2500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 225 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: ラウリル硫酸ナトリウム7.2 gをリン酸二水素アンモニウム溶液(23→4000)/アセトニトリル混液(1:1)1000 mLに溶かす。

流量: ピオグリタゾンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ピオグリタゾン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は2.5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピオグリタゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) メトホルミン塩酸塩 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メトホルミン塩酸塩($C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$)約0.5 gに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液40 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、メタノール40 mLを加え振り混ぜる。さらに0.1 mol/L塩酸

試液/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとした後、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用メトホルミン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)に溶かし、正確に10 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメトホルミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メトホルミン塩酸塩($C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S \times 10$

M_S : 定量用メトホルミン塩酸塩の称取量(mg)

内標準溶液 4'-メトキシアセトフェノンの0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(1:1)溶液(1→2000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 255 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: ラウリル硫酸ナトリウム7.2 gをリン酸二水素アンモニウム溶液(23→4000)/アセトニトリル混液(1:1)1000 mLに溶かす。

流量: メトホルミンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、メトホルミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は2.5以上である。

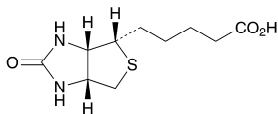
システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメトホルミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ビオチン

Biotin

ビタミンH

C₁₀H₁₆N₂O₃S : 244.31

5-[(3*a*S,4*S*,6*a*R)-2-Oxohexahydro-1*H*-
thieno[3,4-*d*]imidazol-4-yl]pentanoic acid
[58-85-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ビオチン
(C₁₀H₁₆N₂O₃S) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はエタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品は希水酸化ナトリウム試液に溶ける。

融点：約231°C(分解)。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の
臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと
本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは
同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +89 ~ +93° (乾燥後, 0.4 g, 希水
酸化ナトリウム試液, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを0.5 mol/L水酸化ナトリウム試液10
mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作
し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10
ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品0.7 gをケルダールフラスコにとり、
硝酸5 mL及び硫酸2 mLを加え、フラスコの口に小漏斗をの
せ、白煙が発生するまで注意して加熱する。冷後、硝酸2
mLずつを2回加えて加熱し、更に過酸化水素(30) 2 mLずつ
を数回加えて液が無色～微黄色となるまで加熱する。冷後、
シュウ酸アンモニウム飽和溶液2 mLを加え、再び白煙が発
生するまで加熱濃縮する。冷後、水を加えて5 mLとし、こ
れを検液とし、試験を行う(2.8 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gを薄めたアンモニア水(28) (7→
100) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確
に量り、薄めたアンモニア水(28) (7→100)を加えて正確に
100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、薄めたアンモ
ニア水(28) (7→100)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液と
する。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03)
により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層
クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板に
スポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(5 :
2 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾
し、更に105°Cで30分間乾燥する。これに4-ジメチルアミ
ノシンナムアルデヒドのエタノール(99.5)溶液(1→500)/硫
酸のエタノール(99.5)溶液(1→50)混液(1 : 1)を均等に噴霧す
るとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標

準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、0.1
mol/L水酸化ナトリウム液20 mLを正確に加えて溶かし、過
量の水酸化ナトリウムを0.1 mol/L塩酸で滴定 (2.50) する(指
示薬：フェノールフタレイン試液2滴)。同様の方法で空試験
を行う。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL
= 24.43 mg C₁₀H₁₆N₂O₃S

貯法 容器 気密容器。

沈降B型肝炎ワクチン

Adsorbed Hepatitis B Vaccine

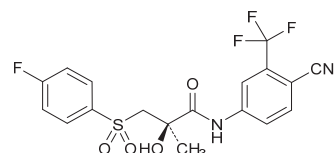
本品はB型肝炎ウイルスの表面抗原を含む液にアルミニウ
ム塩を加えてB型肝炎ウイルスの表面抗原を不溶性とした液
状の注射剤である。

本品は生物学的製剤基準の沈降B型肝炎ワクチンの条に適
合する。

性状 本品は振り混ぜるとき、均等に白濁する。

ビカルタミド

Bicalutamide



及び鏡像異性体

C₁₈H₁₄F₄N₂O₄S : 430.37

(2*RS*)-*N*-[4-Cyano-3-(trifluoromethyl)phenyl]-3-
[(4-fluorophenyl)sulfonyl]-2-hydroxy-2-methylpropanamide
[90357-06-5]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ビカルタミ
ド (C₁₈H₁₄F₄N₂O₄S) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末又は結晶性の粉末である。

本品はアセトンに溶けやすく、メタノールにやや溶けにく
く、エタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。
本品のアセトン溶液(1→100)は旋光性を示さない。

融点 (2.60) 192 ~ 197°C

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視
吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品
のスペクトルと本品の参照スペクトル又はビカルタミド標準
品について同様に操作して得られたスペクトルを比較すると
とき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸
収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はビカルタミド標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。又は、ATR法により試験を行い、本品のスペクトルとビカルタミド標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びビカルタミド標準品をそれぞれアセトンで再結晶し、結晶をろ取し、乾燥したものにつき、臭化カリウム錠剤法又はATR法により同様の試験を行う。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgを水/アセトニトリル/リン酸混液(1000:1000:1)25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル/リン酸混液(1000:1000:1)を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液10 mLを正確に量り、水/アセトニトリル/リン酸混液(1000:1000:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のビカルタミドに対する相対保持時間約0.26の類縁物質M、約0.34の類縁物質N、約1.03の類縁物質L及び約1.13の類縁物質Kのピーク面積は、標準溶液のビカルタミドのピーク面積より大きくなく、試料溶液のビカルタミド及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のビカルタミドのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のビカルタミド以外のピークの合計面積は、標準溶液のビカルタミドのピーク面積の5倍より大きくない。ただし、試料溶液のビカルタミドに対する相対保持時間約0.21及び約0.25の類縁物質G、約0.23の類縁物質I、類縁物質M、類縁物質N、約0.55の類縁物質O、約0.95の類縁物質A、類縁物質L及び約1.09の類縁物質Pのピークの面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.5, 0.5, 0.5, 0.4, 0.7, 0.5, 1.1, 0.9及び0.7を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後47分まで

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル/リン酸混液(1000:1000:1)を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ビカルタミドのピークのSN比は10以上である。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ビカルタミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ビカルタミドのピーク面

積の相対標準偏差は5.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g, 白金ろつぼ)。

定量法 本品及びビカルタミド標準品(別途本品と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、それぞれを水/アセトニトリル/リン酸混液(1000:1000:1)に溶かし、正確に25 mLとする。これらの液5 mLをそれぞれ正確に量り、水/アセトニトリル/リン酸混液(1000:1000:1)を加えて正確に25 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のビカルタミドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{ビカルタミド}(C_{18}H_{14}F_4N_2O_4S)\text{の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：乾燥物に換算したビカルタミド標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50°C付近の一定温度

移動相A：薄めたリン酸(1→1000)/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(19:1)

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めたリン酸(1→1000)混液(19:1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 20	92 → 67	8 → 33
20 ~ 40	67 → 50	33 → 50
40 ~ 47	50	50

流量：毎分1.0 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ビカルタミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以下である。

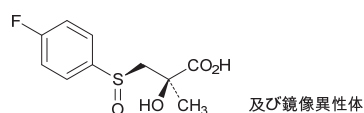
システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ビカルタミドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

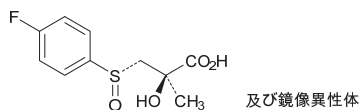
その他

類縁物質G：

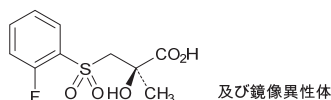
(2*RS*)-3-[(*RS*)-(4-フルオロフェニル)スルフィニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルプロパン酸



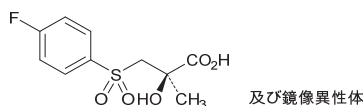
類縁物質I : (2*RS*)-3-[(*SR*)-(4-フルオロフェニル)スルホニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルプロパン酸



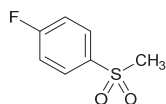
類縁物質J : (2*RS*)-3-[(2-フルオロフェニル)スルホニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルプロパン酸



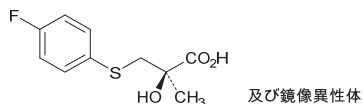
類縁物質M : (2*RS*)-3-[(4-フルオロフェニル)スルホニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルプロパン酸



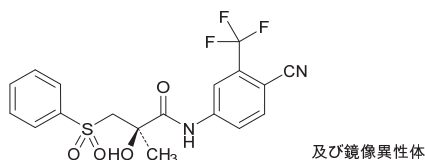
類縁物質N : 1-フルオロ-4-(メチルスルホニル)ベンゼン



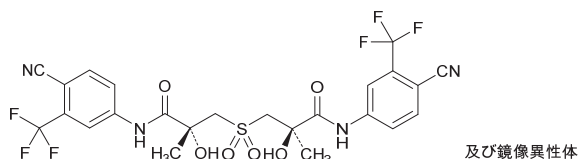
類縁物質O : (2*RS*)-3-[(4-フルオロフェニル)スルファニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルプロパン酸



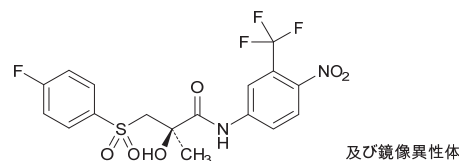
類縁物質A : (2*RS*)-*N*-[4-シアノ-3-(トリフルオロメチル)フェニル]-2-ヒドロキシ-2-メチル-3-(フェニルスルホニル)プロパンアミド



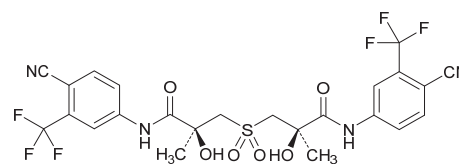
類縁物質L : (2*RS*,2'*RS*)-3,3'-スルホニルビス{*N*-[4-シアノ-3-(トリフルオロメチル)フェニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルプロパンアミド}



類縁物質P : (2*RS*)-3-[(4-フルオロフェニル)スルホニル]-2-ヒドロキシ-2-メチル-*N*-[4-ニトロ-3-(トリフルオロメチル)フェニル]プロパンアミド

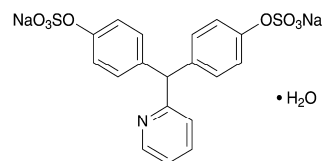


類縁物質K : (2*R*,2'*S*)-3,3'-スルホニルビス{*N*-[4-シアノ-3-(トリフルオロメチル)フェニル]-2-ヒドロキシ-2-メチルプロパンアミド}



ピコスルファートナトリウム水和物

Sodium Picosulfate Hydrate



$C_{18}H_{13}NNa_2O_8S_2 \cdot H_2O$: 499.42

Disodium 4,4'-(pyridin-2-ylmethylene)bis(phenyl sulfate) monohydrate

[10040-45-6, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ピコスルファートナトリウム($C_{18}H_{13}NNa_2O_8S_2$: 481.41) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光により徐々に着色する。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは7.4 ~ 9.4である。

確認試験

(1) 本品5 mgに1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン0.01 gを加えて混合し、5 ~ 6秒間穏やかに加熱して融解する。冷後、水酸化カリウム・エタノール試液4 mLを加えるとき、液は橙赤色を呈する。

(2) 本品0.2 gに希塩酸5 mLを加え、5分間煮沸し、冷後、塩化バリウム試液1 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液(1→25000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペク

トルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を105℃、減圧で4時間乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(5) 本品の水溶液(1→10)はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

吸光度(2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (263 nm): 120 ~ 130 (脱水物換算, 4 mg, 水, 100 mL).

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.028%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.40 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.042%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(6) 類縁物質 本品0.25 gをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に500 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(74:20:19)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 3.0 ~ 4.5%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約0.4 gを精密に量り、メタノール50 mLに溶かし、酢酸(100) 7 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=48.14 mg C₂₂H₁₉NNa₂O₈S₂

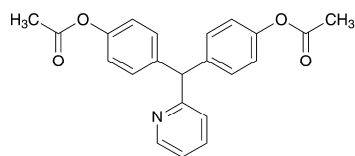
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ビスコジル

Bisacodyl



C₂₂H₁₉NO₄: 361.39

4,4'-(Pyridin-2-ylmethylene)bis(phenyl acetate)

[603-50-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、ビスコジル(C₂₂H₁₉NO₄) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、アセトンにやや溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(3→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを又はビスコジル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したビスコジル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 132 ~ 136℃

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをアセトン30 mLに溶かし、希硝酸6 mL及びび水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.35 mLにアセトン30 mL, 希硝酸6 mL及びび水を加えて50 mLとする(0.012%以下)。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gを希塩酸2 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.35 mLに希塩酸2 mL及びび水を加えて50 mLとする(0.017%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.20 gをアセトン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に2-ブタノン/クロロホルム/キシレン混液(1:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。こ

れに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬: *p*-ナフトールベンゼイン試液0.5 mL)。ただし、滴定の終点は液の橙黄色が緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=36.14 mg C₂₂H₁₉NO₄

貯法 容器 密閉容器。

ビスコジル坐剤

Bisacodyl Suppositories

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するビスコジル(C₂₂H₁₉NO₄: 361.39)を含む。

製法 本品は「ビスコジル」をとり、坐剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の「ビスコジル」6 mgに対応する量を取り、エタノール(95) 20 mLを加え、水浴上で10分間加熱した後、10分間激しく振り混ぜ、更に氷水中で1時間放置する。次に遠心分離し、その上澄液を更にもろ過し、そのろ液2 mLにエタノール(95)を加えて20 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長261 ~ 265 nmに吸収の極大を示す。

(2) (1)のろ液を試料溶液とする。別にビスコジル標準品6 mgをエタノール(95) 20 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に2-ブタノン/クロロホルム/キシレン混液(1:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、テトラヒドロフランを加え、40°Cに加熱し、振り混ぜて溶かす。冷後、1 mL中にビスコジル(C₂₂H₁₉NO₄)約0.2 mgを含む液となるようにテトラヒドロフランを加えて正確にV mLとする。この液5 mLを正確に量り、以下定量法を準用する。

ビスコジル(C₂₂H₁₉NO₄)の量(mg)= $M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$

M_S : ビスコジル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのアセトニトリル溶液(3→100000)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、注意して細片とし、均一に混和する。ビスコジル(C₂₂H₁₉NO₄)約

10 mgに対応する量を精密に量り、テトラヒドロフラン40 mLを加え、40°Cに加熱し、振り混ぜて溶かし、冷後、更にテトラヒドロフランを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、更に移動相を加えて100 mLとする。この液を30分間氷冷した後、遠心分離し、上澄液を孔径0.5 µmのメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にビスコジル標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、テトラヒドロフランに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試料溶液と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するビスコジルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ビスコジル(C₂₂H₁₉NO₄)の量(mg)= $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : ビスコジル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのアセトニトリル溶液(3→100000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 0.01 mol/Lクエン酸試液/アセトニトリル/メタノール混液(2:1:1)

流量: ビスコジルの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ビスコジルの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するビスコジルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

乾燥 BCG ワクチン

Freeze-dried BCG Vaccine (for Percutaneous Use)

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

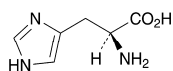
本品は生きたカルメット・ゲラン菌を含む。

本品は生物学的製剤基準の乾燥BCGワクチンの条に適合する。

性状 本品は溶剤を加えるとき、白色～淡黄色の混濁した液となる。

L-ヒスチジン

L-Histidine

C₆H₉N₃O₂ : 155.15

(2S)-2-Amino-3-(1H-imidazol-4-yl)propanoic acid

[71-00-1]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、L-ヒスチジン(C₆H₉N₃O₂) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、味は僅かに苦い。

本品はギ酸に溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は6 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品を少量の水に溶かし、60°C、減圧で水を蒸発し、残留物を乾燥したのものにつき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +11.8 ~ +12.8° (乾燥物に換算したものの5.5 g, 6 mol/L塩酸試液, 50 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは7.0 ~ 8.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.40 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(4) アンモニウム (1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gに水30 mLを加え、加温して溶かす。この液に希塩酸2.4 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液1.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(6) 鉄 (1.10) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品0.10 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-プロパノ-

ル/アンモニア水(28)混液(67 : 33)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を80°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのメタノール/酢酸(100)混液(97 : 3)溶液(1→100)を均等に噴霧した後、80°Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.3%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

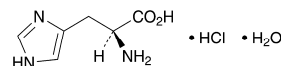
定量法 本品約0.15 gを精密に量り、ギ酸2 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 15.52 mg C₆H₉N₃O₂

貯法 容器 気密容器。

L-ヒスチジン塩酸塩水和物

L-Histidine Hydrochloride Hydrate

C₆H₉N₃O₂ · HCl · H₂O : 209.63

(2S)-2-Amino-3-(1H-imidazol-4-yl)propanoic acid monohydrochloride monohydrate

[5934-29-2]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、L-ヒスチジン塩酸塩(C₆H₉N₃O₂ · HCl) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、味は初め酸味があり、後に僅かに苦い。

本品は水又はギ酸に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は6 mol/L塩酸試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1→10)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +9.2 ~ +10.6° (脱水物に換算したものの5.5 g, 6 mol/L塩酸試液, 50 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.5 ~ 4.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(3) アンモニウム (1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%

以下).

(4) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり, 第1法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下).

(5) 鉄 (1.10) 本品1.0 gをとり, 第1法により検液を調製し, A法により試験を行う. 比較液には鉄標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下).

(6) 類縁物質 本品0.10 gを水10 mLに溶かし, 試料溶液とする. この液1 mLを正確に量り, 水を加えて正確に10 mLとする. この液1 mLを正確に量り, 水を加えて正確に50 mLとし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする. 次に1-プロパノール/アンモニア水(28)混液(67 : 33)を展開溶媒として約10 cm展開した後, 薄層板を80°Cで30分間乾燥する. これにニンヒドリンのメタノール/酢酸(100)混液(97 : 3)溶液(1→100)を均等に噴霧した後, 80°Cで10分間加熱するとき, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットは, 標準溶液から得たスポットより濃くない.

水分 (2.48) 7.2 ~ 10.0%(0.12 g, 容量滴定法, 直接滴定. ただし, 水分測定用メタノールの代わりに水分測定用メタノール/水分測定用ホルムアミド混液(2 : 1)を用いる).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g).

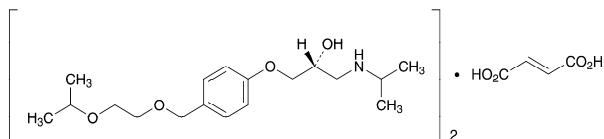
定量法 本品約0.1 gを精密に量り, ギ酸3 mLに溶かし, 0.1 mol/L過塩素酸15 mLを正確に加え, 水浴上で30分間加熱する. 冷後, 酢酸(100) 45 mLを加え, 過量の過塩素酸を0.1 mol/L酢酸ナトリウム液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行う.

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=9.581 mg C₆H₉N₃O₂ · HCl

貯法 容器 気密容器.

ビソプロロール fumarate

Bisoprolol Fumarate



及び鏡像異性体

(C₁₈H₃₁NO₄)₂ · C₄H₄O₄ : 766.96

(2*RS*)-1-(4-{[2-(1-Methylethoxy)ethoxy]methyl}phenoxy)-3-[(1-methylethyl)amino]propan-2-ol hemifumarate
[104344-23-2]

本品を乾燥したものは定量するとき, ビソプロロール fumarate [(C₁₈H₃₁NO₄)₂ · C₄H₄O₄] 98.5 ~ 101.0%を含む.

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である.

本品は水又はメタノールに極めて溶けやすく, エタノール

(99.5)又は酢酸(100)に溶けやすい.

本品の水溶液(1→10)は旋光性を示さない.

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→10000)につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める.

(2) 本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める.

融点 (2.60) 101 ~ 105°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり, 第2法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下).

(2) 類縁物質 本品50 mgを水/アセトニトリル混液(4 : 1) 100 mLに溶かし, 試料溶液とする. この液1 mLを正確に量り, 水/アセトニトリル混液(4 : 1)を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のビソプロロール以外のピーク面積は, 標準溶液のビソプロロールのピーク面積の1/2より大きくない. また, 試料溶液のビソプロロール以外のピークの合計面積は, 標準溶液のビソプロロールのピーク面積より大きくない.

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 225 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム4.08 gを水1000 mLに溶かし, リン酸を加えてpH 2.5に調整する. この液800 mLにアセトニトリル200 mLを加える.

流量: ビソプロロールの保持時間が約8分になるように調整する.

面積測定範囲: フマル酸のピークの後からビソプロロールの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り, 水/アセトニトリル混液(4 : 1)を加えて正確に20 mLとする. この液20 µLから得たビソプロロールのピーク面積が, 標準溶液のビソプロロールのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する.

システムの性能: 標準溶液20 µLにつき, 上記の条件で操作するとき, ビソプロロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ5000段以上, 1.5以下である.

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ビソプロロールのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である.

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 80°C, 5時間).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g).

定量法 本品を乾燥し, その約0.6 gを精密に量り, 酢酸(100 mLに溶かし, 0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬: クリスタルバイオレット試液2滴). ただし, 滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色に変わるときとする. 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=38.35 mg (C₁₈H₃₁NO₄)₂ · C₄H₄O₄

貯法 容器 気密容器.

ビソプロロールフマル酸塩錠

Bisoprolol Fumarate Tablets

本品は定量するとき, 表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するビソプロロールフマル酸塩[(C₁₈H₃₁NO₄)₂ · C₄H₄O₄ : 766.96]を含む.

製法 本品は「ビソプロロールフマル酸塩」をとり, 錠剤の製法により製する.

確認試験 本品を粉末とし, 「ビソプロロールフマル酸塩」10 mgに対応する量を取り, メタノール60 mLを加え, 10分間激しく振り混ぜた後, メタノールを加えて100 mLとし, 孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する. ろ液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき, 波長271 ~ 275 nmに吸収の極大を示す.

純度試験 類縁物質 0.625 mg錠に適用する. 本品を粉末とし, 「ビソプロロールフマル酸塩」5 mgに対応する量を取り, 水/アセトニトリル混液(3 : 1) 20 mLを正確に加え, 10分間激しく振り混ぜた後, 孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し, 初めのろ液3 mLを除き, 次のろ液を試料溶液とする. 試料溶液20 μLにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う. 試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し, 面積百分率法によりビソプロロール及びビソプロロールに対する相対保持時間約0.8のピーク以外のピークの量を求めるとき, ビソプロロールに対する相対保持時間約1.2及び約3.8のピークの量はそれぞれ1.0%以下であり, 上記のピーク以外のピークの量は0.2%以下である. また, ビソプロロール以外のピークの合計量は2.5%以下である. ただし, ビソプロロールに対する相対保持時間約1.2のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数5を乗じた値とする.

試験条件

検出器, カラム, カラム温度及び流量は定量法の試験条件を準用する.

移動相: リン酸二水素カリウム4.08 gを水1000 mLに溶かし, リン酸を加えてpH 2.5に調整する. この液750 mLにアセトニトリル250 mLを加える.

面積測定範囲: フマル酸のピークの後からビソプロロールの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 試料溶液1 mLに水/アセトニトリル混液

(3 : 1)を加えて100 mLとし, システム適合性試験用溶液とする. この液2 mLを正確に量り, 水/アセトニトリル混液(3 : 1)を加えて正確に20 mLとする. この液20 μLから得たビソプロロールのピーク面積が, システム適合性試験用溶液のビソプロロールのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する.

システムの性能: システム適合性試験用溶液20 μLにつき, 上記の条件で操作するとき, ビソプロロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ5000段以上, 2.0以下である.

システムの再現性: システム適合性試験用溶液20 μLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ビソプロロールのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である.

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき, 適合する.

本品1個をとり, 水8 mLを加え, 振り混ぜて崩壊させた後, 水を加えて正確に10 mLとし, 孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液3 mLを除き, 次のろ液V mLを正確に量り, 1 mL中にビソプロロールフマル酸塩[(C₁₈H₃₁NO₄)₂ · C₄H₄O₄]約62.5 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし, 試料溶液とする. 別に定量用ビソプロロールフマル酸塩を酸化リン(V)を乾燥剤として80°Cで5時間減圧乾燥し, その約20 mgを精密に量り, 水に溶かし, 正確に200 mLとする. この液15 mLを正確に量り, 水を加えて正確に25 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い, 波長271.5 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する.

ビソプロロールフマル酸塩[(C₁₈H₃₁NO₄)₂ · C₄H₄O₄]の量(mg)
= M_S × A_T / A_S × V' / V × 3 / 100

M_S: 定量用ビソプロロールフマル酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い, パドル法により, 毎分50回転で試験を行うとき, 本品の30分間の溶出率は85%以上である.

本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液V mLを正確に量り, 1 mL中にビソプロロールフマル酸塩[(C₁₈H₃₁NO₄)₂ · C₄H₄O₄]約0.7 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし, 試料溶液とする. 別に定量用ビソプロロールフマル酸塩を酸化リン(V)を乾燥剤として80°Cで5時間減圧乾燥し, その約14 mgを精密に量り, 試験液に溶かし, 正確に100 mLとする. この液1 mLを正確に量り, 試験液を加えて正確に200 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, それぞれの液のビソプロロールのピーク面積A_T及びA_Sを測定する.

ビソプロロールフマル酸塩[(C₁₈H₃₁NO₄)₂ · C₄H₄O₄]の表示量に対する溶出率(%)

= M_S × A_T / A_S × V' / V × 1 / C × 9 / 2

M_s : 定量用ビソプロロールフマル酸塩の秤取量(mg)

C : 1錠中のビソプロロールフマル酸塩 $[(C_{18}H_{31}NO_4)_2 \cdot C_4H_4O_4]$ の表示量(mg)

試験条件

検出器, カラム, カラム温度及び流量は定量法の試験条件を準用する。

移動相: リン酸二水素カリウム4.08 gを水1000 mLに溶かし, リン酸を加えてpH 2.5に調整する。この液750 mLにアセトニトリル250 mLを加える。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, ビソプロロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ3000段以上, 2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ビソプロロールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり, その質量を精密に量り, 粉末とする。ビソプロロールフマル酸塩 $[(C_{18}H_{31}NO_4)_2 \cdot C_4H_4O_4]$ 約20 mgに対応する量を精密に量り, 水/アセトニトリル混液(3:1) 70 mL及び内標準溶液10 mLを正確に加え, 10分間激しく振り混ぜた後, 水/アセトニトリル混液(3:1)を加えて100 mLとする。この液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し, 初めのろ液3 mLを除き, 次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ビソプロロールフマル酸塩を酸化リン(V)を乾燥剤として80°Cで5時間減圧乾燥し, その約20 mgを精密に量り, 内標準溶液10 mLを正確に加え, 水/アセトニトリル混液(3:1)に溶かし, 100 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するビソプロロールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ビソプロロールフマル酸塩 $[(C_{18}H_{31}NO_4)_2 \cdot C_4H_4O_4]$ の量(mg)
 $= M_s \times Q_T / Q_S$

M_s : 定量用ビソプロロールフマル酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソプロピルの水/アセトニトリル混液(3:1)溶液(1→250)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 225 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム4.08 gを水1000 mLに溶かし, リン酸を加えてpH 2.5に調整する。この液800 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

流量: ビソプロロールの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, フマル酸, ビソプロロール, 内標準物質の順に溶出し, ビソプロロールと内標準物質の分離

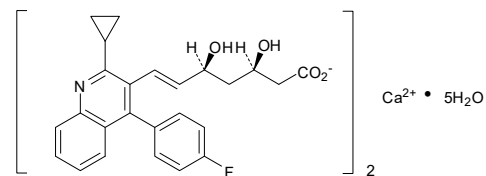
度は12以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するビソプロロールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ピタバスタチンカルシウム水和物

Pitavastatin Calcium Hydrate



$C_{50}H_{46}CaF_2N_2O_8 \cdot 5H_2O$: 971.06

Monocalcium bis{(3*R*,5*S*,6*E*)-7-[2-cyclopropyl-4-(4-fluorophenyl)quinolin-3-yl]-3,5-dihydroxyhept-6-enoate} pentahydrate

[147526-32-7, 無水物]

本品は定量するとき, 換算した脱水物に対し, ピタバスタチンカルシウム($C_{50}H_{46}CaF_2N_2O_8$: 880.98) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄色の粉末である。

本品はメタノールに溶けにくく, 水又はエタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品は希塩酸に溶ける。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→125000)につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき, 波数3400 ~ 3300 cm^{-1} , 1560 cm^{-1} , 1490 cm^{-1} , 1219 cm^{-1} , 1066 cm^{-1} 及び766 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

(3) 本品0.25 gを希塩酸5 mLに溶かし, アンモニア試液を加えて中性とした後, ろ過した液はカルシウム塩の定性反応(1.09)の(1), (2)及び(3)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +22.0 ~ +24.5°(脱水物に換算したものの0.1 g, 水/アセトニトリル混液(1:1), 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gを石英製のつぼに量り, 硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加えて混和し, エタノールに点火して燃焼させた後, 徐々に加熱して炭化する。冷後, 硫酸1.5 mLを加え, 注意して加熱した後, 550°Cで強熱し, 灰化する。冷後, 硝酸1.5 mLを加え, 注意して加熱した後, 550°Cで強熱し, 灰化

する。冷後、残留物に塩酸3 mLを加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固し、残留物を塩酸3滴で潤し、熱湯10 mLを加え、加温して溶かし、ろ過する。残留物を水20 mLで洗い、ろ液と洗液をネスラー管に入れる。次にフェノールフタレイン試液1滴を加え、アンモニア試液を液が微赤色になるまで滴加し、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとし、これを検液として試験を行う。比較液は硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLをとり、エタノールに点火して燃焼させる。以下検液の調製法と同様に操作し、鉛標準液2.0 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをアセトニトリル/水混液(3:2) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピタバスタチンに対する相対保持時間約1.1の類縁物質Aのピーク面積は、標準溶液のピタバスタチンのピーク面積の1/2より大きくなく、試料溶液のピタバスタチン及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のピタバスタチンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のピタバスタチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のピタバスタチンのピーク面積より大きくない。ただし、ピタバスタチンに対する相対保持時間約1.4の類縁物質Bのピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数1.8を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相A：希酢酸10 mLに水を加えて1000 mLとする。

この液800 mLに薄めた酢酸ナトリウム試液(1→100)を加えてpH 3.8に調整する。

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 20	60	40
20 ~ 40	60 → 10	40 → 90
40 ~ 60	10	90

流量：ピタバスタチンの保持時間が約23分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピタバスタチンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)を加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たピタバスタチンのピーク面積が、標準溶液のピタバスタチンのピーク面積の4 ~ 6%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ピタバスタチンのピークの理論段数及

ピシンメトリー係数は、それぞれ17000段以上、1.3以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピタバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 9.0 ~ 13.0%(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定。ただし、水分測定用メタノールの代わりに、水分測定用ピリジン/水分測定用エチレングリコール混液(83:17)を用いる)。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品約0.1 gを精密に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、アセトニトリル/水混液(3:2)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品(別途0.1 gにつき、電量滴定法により水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)に溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、アセトニトリル/水混液(3:2)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピタバスタチンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ピタバスタチンカルシウム($C_{50}H_{46}CaF_2N_2O_8$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 4 \times 0.812$$

M_S ：脱水物に換算したピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル/水混液(3:2)溶液(3→2000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：245 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：希酢酸10 mLに水を加えて1000 mLとする。

この液350 mLにメタノール650 mLを加え、塩化ナトリウム0.29 gを加えて溶かす。

流量：ピタバスタチンの保持時間が約17分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ピタバスタチンの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピタバスタチンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

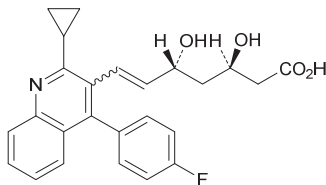
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

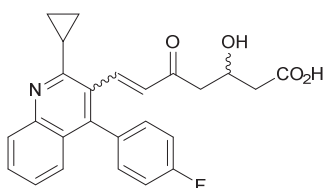
その他

類縁物質A：(3*RS*,5*RS*)-7-[2-シクロプロピル-4-(4-フルオロフェニル)キノリン-3-イル]-3,5-ジヒドロキシヘプタ-6-エン酸



及び鏡像異性体

類縁物質B：7-[2-シクロプロピル-4-(4-フルオロフェニル)キノリン-3-イル]-3-ヒドロキシ-5-オキソヘプタ-6-エン酸



ピタバスタチンカルシウム錠

Pitavastatin Calcium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈：880.98)を含む。

製法 本品は「ピタバスタチンカルシウム水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、ピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈) 4 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液1 mLにメタノールを加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長242～246 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈) 20 mgに対応する量を取り、アセトニトリル/水混液(3：2) 60 mLを加え、超音波処理により崩壊させた後、アセトニトリル/水混液(3：2)を加えて100 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。試料溶液50 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりピークの量を求めるとき、試料溶液のピタバスタチンに対する相対保持時間約1.1の類縁物質A及び約1.7の類縁物質TAのピークの量は0.5%以下であり、ピタバスタチン及び上記以外のピークの量は0.1%以下である。また、ピタバスタチン以外のピークの合計量は1.5%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：245 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：希酢酸10 mLに水を加えて1000 mLとする。

この液800 mLに薄めた酢酸ナトリウム試液(1→100)を加えてpH 3.8に調整する。

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～20	60	40
20～40	60→30	40→70
40～65	30	70

流量：ピタバスタチンの保持時間が約23分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピタバスタチンの保持時間の約2.7倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLにアセトニトリル/水混液(3：2)を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(3：2)を加えて正確に50 mLとする。この液50 μLから得たピタバスタチンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のピタバスタチンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピタバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピタバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、1 mL中にピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)約0.2 mgを含む液となるように内標準溶液V mLを正確に加えた後、アセトニトリル/水混液(3：2) V mLを加え、錠剤が崩壊するまで振り混ぜる。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100 \times 0.812$$

M_S：脱水物に換算したピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル/水混液(3：2)溶液(3→10000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)約1.1 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品(別途0.1 gにつき、電量滴定法により水分(2.48)を測定しておく)約24 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)に溶かし、正確に200 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のピタバスタチンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 2 \times 0.812$$

M_s: 脱水物に換算したピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピタバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4500段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピタバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)約10 mgに対応する量を精密に量り、アセトニトリル/水混液(3:2) 30 mLを加え、10分間超音波処理をする。この液にアセトニトリル/水混液(3:2)を加えて正確に50 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過した後、5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品(別途0.1 gにつき、電量滴定法により水分(2.48)を測定しておく)約24 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピタバスタチンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)の量(mg)

$$= M_s \times Q_T / Q_S \times 1 / 2 \times 0.812$$

M_s: 脱水物に換算したピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液: パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル/水混液(3:2)溶液(3→10000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 245 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40℃付近の一定温度

移動相: 希酢酸10 mLに水を加えて1000 mLとする。

この液350 mLにメタノール650 mLを加え、塩化ナトリウム0.29 gを加えて溶かす。

流量: ピタバスタチンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ピタバスタチンの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピタバスタチンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

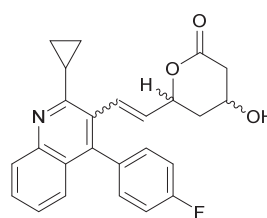
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

その他

類縁物質Aは、「ピタバスタチンカルシウム水和物」のその他を準用する。

類縁物質TA: 6-{2-[2-シクロプロピル-4-(4-フルオロフェニル)キノリン-3-イル]エチル}-4-ヒドロキシオキサソ-2-オン



ピタバスタチンカルシウム口腔内崩壊錠

Pitavastatin Calcium Orally Disintegrating Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈: 880.98)を含む。

製法 本品は「ピタバスタチンカルシウム水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品のピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈) 4 mgに対応する量をとり、メタノール10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液1 mLにメタノールを加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法

(2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長243 ~ 247 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈) 20 mgに対応する量を取り、アセトニトリル/水混液(3:2) 60 mLを加え、超音波処理により崩壊させた後、アセトニトリル/水混液(3:2)を加えて100 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。試料溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ピタバスタチンに対する相対保持時間約1.1の類縁物質Aのピークの量は0.5%以下、約1.5の類縁物質Bのピークの量は0.2%以下、約1.7の類縁物質TAのピークの量は0.5%以下であり、ピタバスタチン及び上記以外のピークの量は0.1%以下である。また、ピタバスタチン以外のピークの合計量は2.0%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：245 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：希酢酸10 mLに水を加えて1000 mLとする。

この液800 mLに薄めた酢酸ナトリウム試液(1→100)を加えてpH 3.8に調整する。

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 20	60	40
20 ~ 40	60 → 30	40 → 70
40 ~ 65	30	70

流量：ピタバスタチンの保持時間が約23分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピタバスタチンの保持時間の約2.7倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLにアセトニトリル/水混液(3:2)を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)を加えて正確に50 mLとする。この液10 μLから得たピタバスタチンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のピタバスタチンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピタバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピタバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下で

ある。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、1 mL中にピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)約0.2 mgを含む液となるように内標準溶液V mLを正確に加えた後、アセトニトリル/水混液(3:2) V mLを加え、超音波処理を行い、錠剤を崩壊させる。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\text{ピタバスタチンカルシウム(C}_{50}\text{H}_{46}\text{CaF}_{2}\text{N}_{2}\text{O}_{8}\text{)の量(mg)} \\ = M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100 \times 0.812$$

M_S：脱水物に換算したピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル/水混液(3:2)溶液(3→10000)

崩壊性 別に規定する。

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は75%以上である。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)約1.1 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品(別途0.1 gにつき、電量滴定法により水分(2.48)を測定しておく)約24 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)に溶かし、正確に200 mLとする。この液1 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のピタバスタチンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

$$\text{ピタバスタチンカルシウム(C}_{50}\text{H}_{46}\text{CaF}_{2}\text{N}_{2}\text{O}_{8}\text{)の表示量に対する溶出率(\%)} \\ = M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 2 \times 0.812$$

M_S：脱水物に換算したピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピタバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピタバスタチンのピーク

面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品20個以上をとり、1 mL中にピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)約0.2 mgを含む液となるようにアセトニトリル/水混液(3:2) V mLを正確に加えて超音波処理を行い、錠剤を崩壊させる。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、振り混ぜた後、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品(別途0.1 gにつき、電量滴定法により水分(2.48)を測定しておく)約24 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピタバスタチンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

本品1個中のピタバスタチンカルシウム(C₅₀H₄₆CaF₂N₂O₈)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / N \times 1 / 100 \times 0.812$$

M_S : 脱水物に換算したピタバスタチンメチルベンジルアミン標準品の称取量(mg)

N : 採取した錠数

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル/水混液(3:2)溶液(3→10000)

試験条件

「ピタバスタチンカルシウム水和物」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ピタバスタチンの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピタバスタチンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

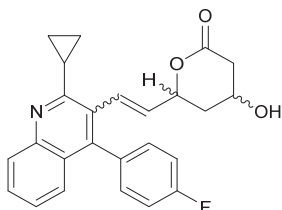
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

その他

類縁物質A及びBは、「ピタバスタチンカルシウム水和物」のその他を準用する。

類縁物質TA: 6-{2-[2-シクロプロピル-4-(4-フルオロフェニル)キノリン-3-イル]エチニル}-4-ヒドロキシオキサソ-2-オン



ビタミンA油

Vitamin A Oil

本品は合成のエステル型ビタミンAに植物油を加えて希釈したものである。

本品は1 gにつきビタミンA 30000単位以上を含む。

本品には適当な抗酸化剤を加えることができる。

本品は定量するとき表示単位の90.0 ~ 120.0%を含む。

性状 本品は黄色～黄褐色の澄明又は僅かに混濁した油液で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがある。

本品は空気又は光によって分解する。

確認試験 本品、レチノール酢酸エステル標準品及びレチノールパルミチン酸エステル標準品のそれぞれ15000単位に相当する量を取り、それぞれを石油エーテル5 mLに溶かし、試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/ジエチルエーテル混液(12:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに塩化アンチモン(III)試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポットは、標準溶液(1)又は標準溶液(2)から得た青色のスポットと色調及び R_f 値が等しい。

純度試験

(1) 酸 本品1.2 gに中和エタノール/ジエチルエーテル混液(1:1) 30 mLを加え、還流冷却器を付け、10分間穏やかに煮沸して溶かし、冷後、フェノールフタレイン試液5滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.60 mLを加えるとき、液は赤色である。

(2) 変敗 本品を加温するとき、不快な敗油性のにおいを発しない。

定量法 ビタミンA定量法(2.55)の第1法-1により試験を行う。

貯法

保存条件 遮光した容器にほとんど全満するか、又は空気を「窒素」で置換して保存する。

容器 気密容器。

人全血液

Whole Human Blood

本品はヒト血液に血液保存液を混合して保存した液状の注射剤である。

本品は生物学的製剤基準の人全血液の条に適合する。

性状 本品は濃赤色の液で、静置するとき、赤血球の沈層と黄色の液層とに分かれ、主として白血球からなる灰色の層が沈層の表面に見られることがある。液層は、脂肪により混濁することがあり、また、ヘモグロビンによる弱い着色を認めることがある。

人免疫グロブリン

Human Normal Immunoglobulin

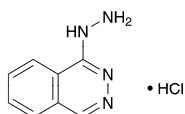
本品はヒトの血清グロブリン中の免疫グロブリンGを含む液状の注射剤である。

本品は生物学的製剤基準の人免疫グロブリンの条に適合する。

性状 本品は無色～黄褐色澄明の液である。

ヒドララジン塩酸塩

Hydralazine Hydrochloride



$C_8H_8N_4 \cdot HCl$: 196.64

Phthalazin-1-ylhydrazine monohydrochloride

[304-20-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒドララジン塩酸塩 ($C_8H_8N_4 \cdot HCl$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約275℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは3.5～4.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 8時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、共栓フラスコに入れ、水25 mLに溶かし、塩酸25 mLを加えて室温に冷却する。これにクロロホルム5 mLを加え、振り混ぜながら、0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液でクロロホルム層の紫色

が消えるまで滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点はクロロホルム層が脱色した後、5分以内に再び赤紫色が現れないときとする。

0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液1 mL
=9.832 mg $C_8H_8N_4 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

ヒドララジン塩酸塩錠

Hydralazine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$: 196.64)を含む。

製法 本品は「ヒドララジン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ヒドララジン塩酸塩」25 mgに対応する量を取り、水100 mLを加え、よく振り混ぜ、必要ならばろ過する。ろ液2 mLに水を加えて50 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長238～242 nm, 258～262 nm, 301～305 nm及び313～317 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液25 mLを加え、超音波により粒子を小さく分散させる。さらに、よく振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、遠心分離する。上澄液V mLを正確に量り、1 mL中にヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)約10 µgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヒドララジン塩酸塩を105℃で3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長260 nmにおける吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに波長350 nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。

ヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_s \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times V' / V \times 1 / 50$$

M_s : 定量用ヒドララジン塩酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)約11 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヒドララジン塩酸塩を105℃で3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液

及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長260 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S : 定量用ヒドララジン塩酸塩の秤取量(mg)

C : 1錠中のヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)約0.15 gに対応する量を精密に量り、共栓フラスコに入れ、以下「ヒドララジン塩酸塩」の定量法を準用する。

0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液1 mL

$$= 9.832 \text{ mg } C_8H_8N_4 \cdot HCl$$

貯法 容器 気密容器。

ヒドララジン塩酸塩散

Hydralazine Hydrochloride Powder

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$: 196.64)を含む。

製法 本品は「ヒドララジン塩酸塩」をとり、顆粒剤又は散剤の製法により製する。

確認試験 本品の「ヒドララジン塩酸塩」25 mgに対応する量をとり、水100 mLを加え、よく振り混ぜ、必要ならば過する。ろ液2 mLに水を加えて50 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長238 ~ 242 nm, 258 ~ 262 nm, 301 ~ 305 nm及び313 ~ 317 nmに吸収の極大を示す。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品のヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)約50 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.5 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヒドララジン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長260 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 180$$

M_S : 定量用ヒドララジン塩酸塩の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)の表示量(mg)

定量法 本品のヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$)約0.15 gに対応する量を精密に量り、共栓フラスコに入れ、水25 mLを加えてよく振り混ぜ、更に塩酸25 mLを加えて室温に冷却し、以下「ヒドララジン塩酸塩」の定量法を準用する。

0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液1 mL

$$= 9.832 \text{ mg } C_8H_8N_4 \cdot HCl$$

貯法 容器 気密容器。

注射用ヒドララジン塩酸塩

Hydralazine Hydrochloride for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の99.0 ~ 113.0%に対応するヒドララジン塩酸塩($C_8H_8N_4 \cdot HCl$: 196.64)を含む。

製法 本品は「ヒドララジン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色~微黄色の粉末又は塊で、においはなく、味は苦い。

確認試験 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長238 ~ 242 nm, 258 ~ 262 nm, 301 ~ 305 nm及び313 ~ 317 nmに吸収の極大を示す。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは3.5 ~ 4.5である。

エンドトキシン (4.01) 5.0 EU/mg未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。(T: 106.0%)

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。その約0.15 gを精密に量り、共栓フラスコに入れ、水25 mLに溶かし、塩酸25 mLを加えて室温に冷却し、以下「ヒドララジン塩酸塩」の定量法を準用する。

0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液1 mL

$$= 9.832 \text{ mg } C_8H_8N_4 \cdot HCl$$

貯法 容器 密封容器。

ヒドロキシエチルセルロース

Hydroxyethylcellulose

[9004-62-0]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「◆」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「◇」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は部分的にO-(2-ヒドロキシエチル)化したセルロースである。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ヒドロキシエトキシ基(-OC₂H₄OH : 61.06) 30.0 ~ 70.0%を含む。

本品にはリン酸塩のような適当なpH調節剤を加えることができる。

◆本品はその粘度をミリパスカル秒(mPa・s)の単位で表示する。◆

◆性状 本品は白色～帯黄白色の粉末又は粒である。

本品はエタノール(95)にほとんど溶けない。

本品に水を加えるとき、粘稠性のある液となる。

本品は吸湿性である。◆

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のATR法により試験を行い、本品のスペクトルと確認試験用ヒドロキシエチルセルロース標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の換算した乾燥物1.0 gを新たに煮沸して冷却した水50 mLに分散させる。10分後に新たに煮沸して冷却した水を加えて100 mLとし、完全に溶解するまでかき混ぜ、試料溶液とする。この液10 mLを煮沸するとき、液は澄明である。

◆粘度(2.53) 本品の換算した乾燥物10.00 gに対応する量を正確に量り、水400 mLを加え、かき混ぜて溶かし、水を加えて正確に500.0 gとし、気泡を除き、試料溶液とする。試料溶液につき、内径70 mm以上のビーカーを用い、20 ± 0.1°Cで第2法の単一円筒形回転粘度計により、次の条件で試験を行うとき、表示粘度の75 ~ 140%である。

操作条件

装置機種：ブルックフィールド型粘度計LVモデル，RVモデル

円筒番号，回転数及び換算乗数：表示粘度の区分で定めた以下の表に従う。

表示粘度 (mPa・s)	モデル	円筒 番号	回転数 /分	換算 乗数
200未満	LV	1	30	2
200以上 4000未満	LV	3	30	40
4000以上 10000未満	LV	4	30	200
10000以上 50000未満	RV	6	20	500
50000以上	RV	7	20	2000

装置の操作：装置を作動させ、2分間回転させてから粘度計の測定値を読み取り、少なくとも2分間停止する。

同様の操作を2回繰り返し、3回の測定値を平均する。◆

pH(2.54) 確認試験(2)の試料溶液のpHは5.5 ~ 8.5である。
純度試験

(1) 塩化物 確認試験(2)の試料溶液1 mLに水を加えて30 mLとし、試料溶液とする。別に塩化物標準液10 mLをとり、水5 mLを加え、比較液とする。試料溶液及び比較液15 mLに薄めた硝酸(1→5) 1 mLずつを加えた後、それぞれをあらかじめ硝酸銀溶液(17→1000) 1 mLを入れた試験管に加え、光を避け、5分間放置した後、黒色の背景を用い、側方から観察して混濁を比較するとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くない(1.0%以下)。

(2) 硝酸塩 各溶液は用時調製する。本品0.50 gを溶解液に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に硝酸カリウム0.8154 gを溶解液に溶かして1000 mLとし、硝酸塩標準原液とする。本品の粘度が1000 mPa・s以下のときは、硝酸塩標準原液10 mL、20 mL及び40 mLずつを正確にとり、溶解液を加えてそれぞれ正確に100 mLとし、標準溶液とする。本品の粘度が1000 mPa・sを超えるときは、硝酸塩標準原液1 mL、2 mL及び4 mLずつを正確にとり、溶解液を加えてそれぞれ正確に100 mLとし標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、指示電極として硝酸イオン選択電極、参照電極として銀-塩化銀電極を用い、薄めた硫酸アンモニウム試液(1→30)を参照電解質として試験を行う。標準溶液の電位差から得た検量線を用いて試料溶液の硝酸塩濃度を求めるとき、硝酸塩の量は、本品の粘度が1000 mPa・s以下では、3.0%以下(乾燥物換算)、本品の粘度が1000 mPa・sを超えるものでは0.2%以下(乾燥物換算)である。

溶解液：1 mol/L硫酸試液50 mLと水800 mLの混液に、リン酸二水素カリウム135 gを加え、水を加えて1000 mLとする。この液に水を加えて正確に25倍容量とする。

粘度の判定には次の方法を用いる。

本品の乾燥物2.00 gに対応する量を水50 gにかき混ぜ、更に水を加えて100 gとし、完全に溶解するまでかき混ぜる。回転粘度計を用いて25°Cにおける粘度を測定する。粘度が100 mPa・s未満のものには、ずり速度を100 s⁻¹に設定し、粘度が100 mPa・s以上から20000 mPa・s以下のものにはずり速度10 s⁻¹を設定し、粘度が20000 mPa・sより大きいものには、ずり速度1 s⁻¹以上を設定する。ずり速度10 s⁻¹又は100 s⁻¹を正確に設定できない場合には、僅かに上下させて内挿する。

◇(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)◇

(4) アルデヒド 本品1.0 gを共栓試験管にとり、エタノール(99.5) 10 mLを加え、密栓して30分間かき混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。比較液にはグリオキサール標準液を用いる。試料溶液及び比較液2 mLずつを正確にとり、それぞれに3-メチル-2-ベンゾチアゾロンヒドラゾン塩酸塩一水和物4 gを薄めた酢酸(100) (4→5)に溶かし、1000 mLとした液5 mLを加え、均一になるまで振り混ぜ、2時間放置後、液の色を比較するとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くない(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 10.0%以下 (1 g, 105°C, 3時間).

強熱残分 (2.44) 本品の粘度を純度試験(2)の方法で測定するとき、1000 mPa・s以下では4.0%以下、1000 mPa・sを超えるものでは1.0%以下である(1 g).

定量法 本品約30 mgを精密に量り、5 mLの耐压セラムバイアルに入れ、アジピン酸60 mg、内標準溶液2 mL及びヨウ化水素酸1 mLをそれぞれ正確に加え、直ちにフッ素樹脂で被覆されたセプタムでアルミニウム製のキャップを用いてバイアルに固定するか又は同様の気密性を有するもので密栓し、その質量を精密に量る。加熱前にバイアルの内容物が混ざらないように注意する。バイアルをその内温が165±2°Cになるように、ブロックを加熱しながら、加熱器に付属したマグネチックスターラー又は振とう器を用いて2.5時間かき混ぜる。冷後、その質量を精密に量り、もし、加熱前と加熱後の質量の差が10 mgを超えるときは、この液は試験に用いない。加熱前と加熱後の質量の差が10 mg以下のときは、相分離した後、冷却したシリンジを用い、バイアルのセプタムを通して十分な量の上層を分取し、試料溶液とする。別にアジピン酸60 mg、内標準溶液2 mL及びヨウ化水素酸1 mLをそれぞれ耐压セラムバイアルに正確にとり、直ちに密栓し、その質量を精密に量り、シリンジを用いセプタムを通して定量用ヨードエタン55 µLを加え、その質量を精密に量る。よく振り混ぜ、相分離の後、冷却したシリンジを用い、バイアルのセプタムを通して十分な量の上層を分取し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 µLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヨードエタンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ヒドロキシエトキシ基(C₂H₅O₂)の量(%)

$$= M_S / M_T \times Q_T / Q_S \times 39.15$$

M_S : 定量用ヨードエタンの秤取量(mg)

M_T : 乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

内標準溶液 *n*-オクタンの*o*-キシレン溶液(1→200)

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径0.53 mm, 長さ30 mのフェーズドシリカ管にガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを厚さ3 µmで被覆する。

カラム温度: 50°Cを3分間保持した後、毎分10°Cで100°Cまで昇温し、次に毎分35°Cで250°Cまで昇温する。その後、250°Cを8分間保持する。

注入口温度: 250°C付近の一定温度

検出器温度: 280°C付近の一定温度

キャリアーガス: ヘリウム

流量: 毎分4.2 mL (内部標準物質の保持時間約10分)

スプリット比: 1:40

システム適合性

システムの性能: 標準溶液1 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヨードエタン、内標準物質の順に流出し、内標準物質に対するヨードエタンの相対保持時間は約0.6であり、その分離度は5.0以上である。

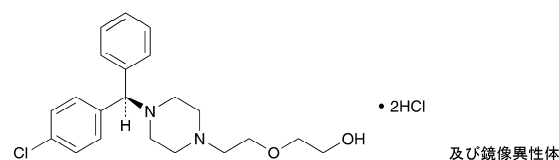
システムの再現性: 標準溶液1 µLにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヨードエタンのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

◆貯法 容器 気密容器. ◆

ヒドロキシジン塩酸塩

Hydroxyzine Hydrochloride



C₂₁H₂₇ClN₂O₂ · 2HCl: 447.83

2-(2-{4-[(*RS*)-(4-Chlorophenyl)(phenyl)methyl]piperazin-1-yl}ethoxy)ethanol dihydrochloride
[2192-20-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒドロキシジン塩酸塩(C₂₁H₂₇ClN₂O₂ · 2HCl) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノール、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、無水酢酸に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点: 約200°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 5 mLにチオシアン酸アンモニウム・硝酸コバルト(II)試液2 ~ 3滴を加えるとき、青色の沈殿を生じる。

(2) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→10)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは1.3 ~ 2.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.20 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/エタノール(95)/アンモニア水(28)混液(150:95:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾

する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

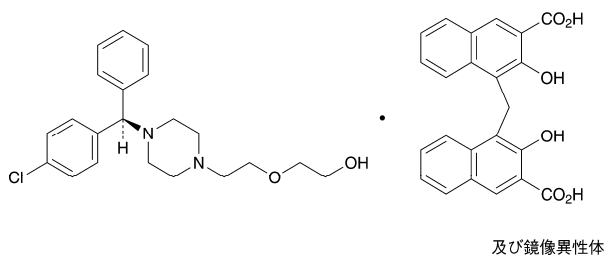
定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、無水酢酸／酢酸(100)混液(7:3) 60 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=22.39 mg C₂₁H₂₇ClN₂O₂・2HCl

貯法 容器 気密容器。

ヒドロキシジンパモ酸塩

Hydroxyzine Pamoate



C₂₁H₂₇ClN₂O₂・C₂₃H₁₆O₆: 763.27

2-(2-{4-[(*RS*)-(4-Chlorophenyl)(phenyl)methyl]piperazin-1-yl}ethoxy)ethanol mono[4,4'-methylenebis(3-hydroxy-2-naphthoate)]
[10246-75-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ヒドロキシジンパモ酸塩(C₂₁H₂₇ClN₂O₂・C₂₃H₁₆O₆) 98.0%以上を含む。
性状 本品は淡黄色の結晶性の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、アセトンに溶けにくく、水、メタノール、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.1 gに水酸化ナトリウム試液25 mLを加えて激しく振り混ぜた後、クロロホルム20 mLで抽出し、クロロホルム層を試料溶液とする[水層は(4)の試験に用いる]。試料溶液5 mLにチオシアン酸アンモニウム・硝酸コバルト試液2 mLを加えて振り混ぜた後、静置するとき、クロロホルム層は青色を呈する。

(2) (1)の試料溶液2 mLを水浴上で蒸発乾固し、残留物を0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、500 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

(4) (1)で得た水層1 mLに1 mol/L塩酸試液2 mLを加えるとき、黄色の沈殿を生じる。沈殿をろ取り、メタノール5 mLに溶かし、塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は緑色を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを*N,N*-ジメチルホルムアミド10 mLに溶かすとき、液は僅かに緑色を帯びた淡黄褐色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.3 gに希硝酸6 mL及び水10 mLを加えて5分間振り混ぜた後、ろ過する。残留物は水10 mLずつで2回洗い、洗液はろ液に合わせ、更に水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.80 mLを加える(0.095%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.40 gを水酸化ナトリウム試液／アセトン混液(1:1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水酸化ナトリウム試液／アセトン混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水酸化ナトリウム試液／アセトン混液(1:1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル／エタノール(95)／アンモニア試液混液(150:95:1)を展開溶媒として10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにヘキサクロロ白金(IV)酸・ヨウ化カリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得たヒドロキシジン及びパモ酸のスポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分 (2.48) 3.0%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(1 g)。

定量法 本品約0.6 gを精密に量り、水酸化ナトリウム試液25 mLを加えて振り混ぜ、クロロホルム25 mLずつで6回抽出する。各クロロホルム抽出液は毎回脱脂綿上に無水硫酸ナトリウム5 gを置いた漏斗でろ過する。全クロロホルム抽出液を合わせ、水浴上で濃縮して約30 mLにする。これに酢酸(100) 30 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: クリスタルバイオレット試液2滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=38.16 mg C₂₁H₂₇ClN₂O₂・C₂₃H₁₆O₆

貯法 容器 気密容器。

ヒドロキシプロピルセルロース

Hydroxypropylcellulose

[9004-64-2]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「[◆]」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「[◇]」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は部分的に*O*-(2-ヒドロキシプロピル)化したセルロースである。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ヒドロキシプロポキシ基(-OC₃H₆OH:75.09) 53.4～80.5%を含む。

本品には固結防止剤として二酸化ケイ素を加えることができる。

◆固結防止剤として二酸化ケイ素を加えた場合、その旨表示する。◆

◆性状 本品は白色～帯黄白色の粉末である。

本品に水又はエタノール(95)を加えるとき、粘稠性のある液となる。◆

確認試験

(1) 本品1 gを水100 mLに溶かし、この液1 mLをスライドガラス上に塗り、水を蒸発させるとき、薄いフィルムを形成する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。ただし、本品のスペクトルにおいて、波数1719 cm⁻¹付近に吸収を認めた場合は、その吸収を本品の参照スペクトルとの比較に用いない。

pH (2.54) 本品1.0 gを新たに煮沸した熱湯100 mLに均一分散し、マグネチックスターラーでかき混ぜながら冷却した液のpHは5.0～8.0である。

純度試験

◇(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。◇

(2) 二酸化ケイ素 二酸化ケイ素を加えている表示があり、かつ、強熱残分が0.2%を超えるものに適用する。本品の強熱残分の試験の残留物を含むるつぼの質量を精密に量り*a* (g)とする。残留物を水で潤し、フッ化水素酸5 mLを少量ずつ加える。蒸気浴上で蒸発乾固し、冷後、フッ化水素酸5 mL及び硫酸0.5 mLを加え、蒸発乾固し、次に徐々に温度を上げ、残留した酸を揮発させた後、1000±25℃で強熱する。つぼをデシケーター中で放冷後、その質量を精密に量り*b* (g)とする。次式により二酸化ケイ素の量を求めるとき、0.6%以下である。

$$\text{二酸化ケイ素(SiO}_2\text{)の量(\%)} = (a - b) / M \times 100$$

M: 強熱残分試験の本品の秤取量(g)

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.8%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品約30 mgを精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸60 mg、内標準溶液2 mL及びヨウ化水素酸1 mLをそれぞれ正確に加え、分解瓶を密栓し、その質量を精密に量る。分解瓶をその内温が115±2℃になるようにブロックを加熱しながら、加熱器に付属したマグネチックスターラー又は振とう器を用いて70分間かき混ぜる。冷後、その質量を精密に量り、もし、加熱前と加熱後の質量の差が10 mgを超えるときは、この液は試験に用いない。加熱前と加熱後の質量の差が10 mg以下のときは、静置して相分離した後、冷却したシリンジを用い、分解瓶のセプタムを通して十分な量の上層を分取し、試料溶液とする。別にアジピン酸60 mg、内標準溶液2 mL及びヨウ化水素酸1 mLをそれぞれ正確に分解瓶にとり、密栓し、その質量を精密に量り、シリンジを用いセプタムを通して定量用ヨウ化イソプロピル25 μLを加え、再びその質量を精密に量る。よく振り混ぜ、静置して相分離した後、冷却したシリンジを用い、分解瓶のセプタムを通して十分な量の上層を分取し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヨウ化イソプロピルのピーク面積の比*Q_T*及び*Q_S*を求める。

ヒドロキシプロポキシ基(C₃H₇O₂)の量(%)

$$= M_S / M_T \times Q_T / Q_S \times 1.15 \times 44.17$$

M_S: 定量用ヨウ化イソプロピルの秤取量(mg)

M_T: 乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

1.15: 補正係数

内標準溶液 メチルシクロヘキサンの*o*-キシレン溶液(1→50)

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径0.53 mm, 長さ30 mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用メチルシリコンポリマーを厚さ3 μmで被覆する。

カラム温度: 40℃を3分間保持した後、毎分10℃で100℃まで昇温し、次に毎分50℃で250℃まで昇温し、250℃を3分間保持する。

注入口温度: 180℃付近の一定温度

検出器温度: 280℃付近の一定温度

キャリアーガス: ヘリウム

流量: 52 cm³/秒(内標準物質の保持時間約8分)

スプリット比: 1:50

システム適合性

システムの性能: 標準溶液2 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ヨウ化イソプロピル、内標準物質の順に流出し、内標準物質に対するヨウ化イソプロピルの相対保持時間は約0.8であり、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液2 μLにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヨウ化イソプロピルのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

低置換度ヒドロキシプロピルセルロース

Low Substituted Hydroxypropylcellulose

[9004-64-2, ヒドロキシプロピルセルロース]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「◆」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「◇」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はセルロースの低置換度ヒドロキシプロピルエーテルである。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ヒドロキシプロポキシ基($-\text{OC}_3\text{H}_6\text{OH}$; 75.09) 5.0 ~ 16.0%を含む。

◆性状 本品は白色～帯黄白色の粉末又は粒である。

本品はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム溶液(1→10)に溶け、粘稠性のある液となる。

本品に水、炭酸ナトリウム試液又は2 mol/L塩酸試液を加えるとき、膨潤する。◆

確認試験

(1) 本品0.1 gを水10 mLで十分に振り混ぜるとき、本品は溶解しない。

(2) (1)で得られた分散液に、水酸化ナトリウム1 gを加えて均一な溶液になるまで振り混ぜる。この液5 mLを適当な容器に移し、アセトン/メタノール混液(4:1) 10 mLを加え、振り混ぜるとき、白色綿状の沈殿を生じる。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH (2.54) 本品1.0 gに新たに煮沸して冷却した水100 mLを加え、振り混ぜた液のpHは5.0 ~ 7.5である。

純度試験 ◇重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 105°C, 1時間)。

強熱残分 (2.44) 0.8%以下(1 g)。

定量法

(i) 装置

分解瓶: 5 mLの耐圧セラムバイアルで、外径20 mm、高さ50 mm、首部の外径20 mm及び内径13 mm、セプタムは表面がフッ素樹脂で加工されたブチルゴム製で、アルミニウム製のキャップを用いてセラムバイアルに固定

して密栓できるもの。又は同様の気密性を有するもの。

加熱器: 角型金属アルミニウム製ブロックに直径20 mm、深さ32 mmの穴をあけたもので分解瓶に適合するもの。加熱器はマグネチックスターラーを用いて分解瓶の内容物をかき混ぜる構造を有するか、又は振とう器に取り付けられて、毎分約100回の往復振とうができるもの。

(ii) 操作法 本品約65 mgを精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸0.06 ~ 0.10 g、内標準溶液2.0 mL及びヨウ化水素酸2.0 mLを加え、直ちに密栓し、その質量を精密に量る。分解瓶の内容物の温度が $130 \pm 2^\circ\text{C}$ になるようにブロックを加熱しながら、加温器に付属したマグネチックスターラー又は振とう器を用いて60分間かき混ぜる。マグネチックスターラー又は振とう器が使えない場合には、加熱時間の初めの30分間、5分ごとに手で振り混ぜる。冷後、その質量を精密に量り、減量が26 mg未満及び内容物の漏れがないとき、混合物の上層を試料溶液とする。別にアジピン酸0.06 ~ 0.10 g、内標準溶液2.0 mL及びヨウ化水素酸2.0 mLを分解瓶にとり、直ちに密栓し、その質量を精密に量り、マイクロシリンジを用いセプタムを通して定量用ヨウ化イソプロピル15 ~ 22 μL を加え、その質量を精密に量る。分解瓶をよく振り混ぜた後、内容物の上層を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 ~ 2 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヨウ化イソプロピルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ヒドロキシプロポキシ基($\text{C}_3\text{H}_7\text{O}_2$)の量(%)

$$= M_S / M_T \times Q_T / Q_S \times 44.17$$

M_S : 定量用ヨウ化イソプロピルの秤取量(mg)

M_T : 乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

内標準溶液 *n*-オクタン-*o*-キシレン溶液(3→100)

試験条件

検出器: 熱伝導度型検出器又は水素炎イオン化検出器。

カラム: 内径0.53 mm、長さ30 mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを厚さ3 μm で被覆する。必要ならば、ガードカラムを使用する。

カラム温度: 50°C を3分間保持した後、毎分 10°C で 100°C まで昇温し、その後、毎分 35°C で 250°C まで昇温し、 250°C を8分間保持する。

注入口温度: 250°C

検出器温度: 280°C

キャリアーガス: ヘリウム

流量: 毎分4.3 mL(内標準物質の保持時間約10分)。

スプリット比: 1:40

システム適合性

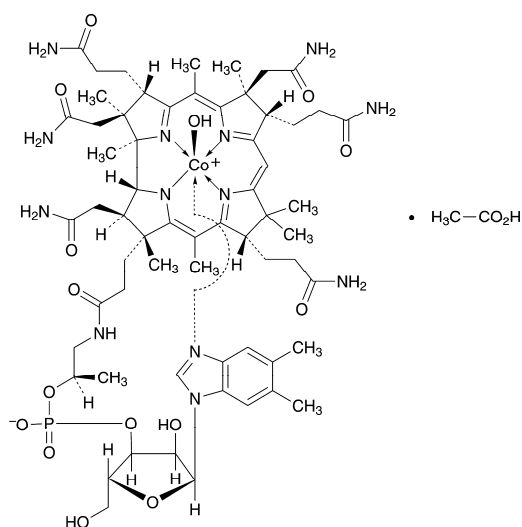
システムの性能: 標準溶液1 ~ 2 μL につき、上記の条件で操作するとき、ヨウ化イソプロピル、内標準物質の順に流出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液1 ~ 2 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヨウ化イソプロピルのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ヒドロキシコバラミン酢酸塩

Hydroxocobalamin Acetate


 $C_{62}H_{89}CoN_{13}O_{15}P \cdot C_2H_4O_2 : 1406.41$
 $Co\alpha$ -[α -(5,6-Dimethyl-1*H*-benzimidazol-1-yl)]- $Co\beta$ -hydroxocobamide monoacetate

[13422-51-0, ヒドロキシコバラミン]

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱溶媒物に対し、ヒドロキシコバラミン酢酸塩($C_{62}H_{89}CoN_{13}O_{15}P \cdot C_2H_4O_2$) 96.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は暗赤色の結晶又は粉末で、においはない。

本品は水又はメタノールに溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品のpH 4.5の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品1 mgに硫酸水素カリウム0.05 gを混ぜ、強熱して融解する。冷後、融解物をガラス棒で碎き、水3 mLを加え、煮沸して溶かし、フェノールフタレイン試液1滴を加えた後、液が淡赤色を呈するまで水酸化ナトリウム試液を滴加し、酢酸ナトリウム三水合物0.5 g、希酢酸0.5 mL及び1-ニトロソ-2-ナフトール-3,6-ジスルホン酸二ナトリウム溶液(1→500) 0.5 mLを加えるとき、液は直ちに赤色～橙赤色を呈し、塩酸0.5 mLを追加し、1分間煮沸しても液の赤色は消えない。

(3) 本品0.02 gにエタノール(99.5) 0.5 mL及び硫酸1 mLを加えて加熱するとき、酢酸エチルのおいを発する。

純度試験 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品75 mgを溶解液100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。そ

れぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のヒドロキシコバラミン以外のピークの合計面積は、標準溶液のヒドロキシコバラミンのピーク面積より大きくない。

溶解液：水/移動相C/メタノール混液(41 : 5 : 4)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：351 nm)

カラム：マクロポア2 μ mとメソポア13 nmの二重細孔構造を有する液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化モノリス型シリカをポリエーテルエーテルケトンで被覆した、内径4.6 mm、長さ10 cmのカラムを2本連結する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相A：水

移動相B：メタノール

移動相C：リン酸二水素ナトリウム二水和物15.6 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→100)を加えてpH 3に調整する。

移動相の送液：移動相A、移動相B及び移動相Cの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)	移動相C (vol%)
0 ~ 20	82	8	10
20 ~ 40	82 → 50	8 → 40	10

流量：毎分2 mL

面積測定範囲：試料溶液注入後40分間

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に50 mLとする。この液20 μ Lから得たヒドロキシコバラミンのピーク面積が、標準溶液のヒドロキシコバラミンのピーク面積の1.4 ~ 2.6%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロキシコバラミンの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.4以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロキシコバラミンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 8.0 ~ 12.0%(50 mg, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約0.1 gを精密に量り、水に溶かし、正確に500 mLとする。この液5 mLを正確に量り、pH 4.5の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に25 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長351 nmにおける吸光度Aを測定する。

ヒドロキシコバラミン酢酸塩($C_{62}H_{89}CoN_{13}O_{15}P \cdot C_2H_4O_2$)の量(mg)

$$= A / 187 \times 25000$$

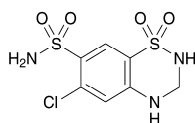
貯法

保存条件 遮光して、冷所に保存する。

容器 気密容器。

ヒドロクロロチアジド

Hydrochlorothiazide

C₇H₈ClN₃O₄S₂ : 297.74

6-Chloro-3,4-dihydro-2H-1,2,4-benzothiadiazine-7-sulfonamide 1,1-dioxide

[58-93-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒドロクロロチアジド(C₇H₈ClN₃O₄S₂) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。

本品はアセトンに溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けにくく、水又はエタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

融点：約267°C(分解)。

確認試験

(1) 本品5 mgにクロモトローブ酸試液5 mLを加えて5分間放置するとき、液は紫色を呈する。

(2) 本品0.1 gに炭酸ナトリウム十水和物0.5 gを混和し、注意して融解するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変する。冷後、融解物をガラス棒で碎き、水10 mLを加えてかき混ぜ、ろ過する。ろ液4 mLに過酸化水素(30) 2滴、薄めた塩酸(1→5) 5 mL及び塩化バリウム試液2～3滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(3) (2)のろ液4 mLに希硝酸5 mL及び硝酸銀試液3滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(4) 本品12 mgを水酸化ナトリウム試液100 mLに溶かす。この液10 mLに水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はヒドロクロロチアジド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをアセトン30 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸1.0 mLにアセトン30 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.036%以下)。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gをアセトン30 mLに溶かし、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸1.0 mLにアセトン30 mL、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする(0.048%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) 芳香族第一アミン 本品80 mgをとり、アセトンに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、希塩酸3.0 mL、水3.0 mL及び亜硝酸ナトリウム試液0.15 mLを加えて振り混ぜた後、1分間放置する。この液にアミド硫酸アンモニウム試液1.0 mLを加えて振り混ぜ、3分間放置した後、N,N-ジエチル-N'-1-ナフチルエチレンジアミンシウ酸塩試液1.0 mLを加えて振り混ぜ、5分間放置する。この液につき、アセトン1.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長525 nmにおける吸光度は0.10以下である。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びヒドロクロロチアジド標準品を乾燥し、その約30 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相150 mLに溶かし、次に内標準溶液10 mLずつを正確に加えた後、移動相を加えて200 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヒドロクロロチアジドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ヒドロクロロチアジド(C₇H₈ClN₃O₄S₂)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : ヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-アミノアセトフェノンのアセトニトリル溶液(9→2000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.1 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液/アセトニトリル混液(9：1)

流量：ヒドロクロロチアジドの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

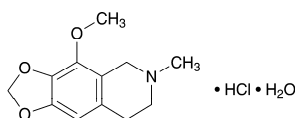
システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジド、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヒドロクロロチアジドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ヒドロコタルニン塩酸塩水和物

Hydrocotarnine Hydrochloride Hydrate

 $C_{12}H_{15}NO_3 \cdot HCl \cdot H_2O$: 275.73

4-Methoxy-6-methyl-5,6,7,8-

tetrahydro[1,3]dioxolo[4,5-g]isoquinoline

monohydrochloride monohydrate

[5985-55-7, 無水物]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒドロコタルニン塩酸塩($C_{12}H_{15}NO_3 \cdot HCl$: 257.71) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)にやや溶けにくく、無水酢酸に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.0～6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明である。この液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.17以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gを薄めたエタノール(1→2) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたエタノール(1→2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/トルエン/エタノール(99.5)/アンモニア水(28)混液(20 : 20 : 3 : 1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 7.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

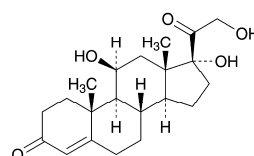
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 50 mLを加え、加温して溶かす。冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=25.77 mg $C_{12}H_{15}NO_3 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

ヒドロコルチゾン

Hydrocortisone

 $C_{21}H_{30}O_5$: 362.4611 β ,17,21-Trihydroxypregn-4-ene-3,20-dione

[50-23-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒドロコルチゾン($C_{21}H_{30}O_5$) 97.0～102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

融点 : 212～220°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、直ちに黄緑色の蛍光を発生し、液の色は橙色を経て徐々に暗赤色に変わる。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液は黄色を経て橙黄色になり、緑色の蛍光を発生し、少量の綿状の浮遊物を生じる。

(2) 本品0.01 gをメタノール1 mLに溶かし、フェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したヒドロコルチゾン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びヒドロコルチゾン標準品のそれぞれをエタノール(95)に溶かした後、エタノールを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +160～+170°(乾燥後, 0.1 g, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 本品20 mgをクロロホルム/メタノール混液(9 : 1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルム/メタノール混液(9 : 1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。

次にクロロホルム/エタノール(95)混液(17:3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びヒドロコルチゾン標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれをクロロホルム/メタノール混液(9:1) 20 mLに溶かし、次に内標準溶液10 mLずつを正確に加えた後、クロロホルム/メタノール混液(9:1)を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヒドロコルチゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ヒドロコルチゾン($C_{21}H_{30}O_5$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : ヒドロコルチゾン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 プレドニゾンのクロロホルム/メタノール混液(9:1)溶液(9→10000)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用シリカゲルを充填する。

カラム温度: 20°C付近の一定温度

移動相: クロロホルム/メタノール/酢酸(100)混液(1000:20:1)

流量: ヒドロコルチゾンの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

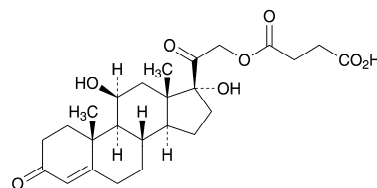
システムの性能: 標準溶液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ヒドロコルチゾンの順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヒドロコルチゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ヒドロコルチゾンコハク酸エステル

Hydrocortisone Succinate



$C_{25}H_{34}O_8$: 462.53

11β,17,21-Trihydroxypregn-4-ene-3,20-dione

21-(hydrogen succinate)

[2203-97-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒドロコルチゾンコハク酸エステル($C_{25}H_{34}O_8$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品3 mgに硫酸2 mLを加えるとき、液は初め帯黄緑色の蛍光を発し、徐々に橙黄色を経て暗赤色に変わる。この液は紫外線を照射するとき、強い淡緑色の蛍光を発する。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液は黄色から橙黄色に変わり、淡緑色の蛍光を発し、黄褐色綿状の浮遊物を生じる。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したヒドロコルチゾンコハク酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びヒドロコルチゾンコハク酸エステル標準品をそれぞれメタノールに溶かした後、メタノールを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +147 ~ +153° (乾燥後, 0.1 g, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 本品25 mgをとり、メタノール10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にヒドロコルチゾン25 mgをとり、メタノール10 mLを正確に加えて溶かす。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液3 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/エタノール(99.5)/ギ酸混液(150:10:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びヒドロコルチゾンコハク酸エステル標準品を乾燥し、その約50 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヒドロコルチゾンコハク酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ヒドロコルチゾンコハク酸エステル($C_{25}H_{34}O_8$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S$

M_S ：ヒドロコルチゾンコハク酸エステル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール溶液(1→2500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm、長さ30 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：pH 4.0の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/アセトニトリル混液(3：2)

流量：ヒドロコルチゾンコハク酸エステルの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロコルチゾンコハク酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は9以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヒドロコルチゾンコハク酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

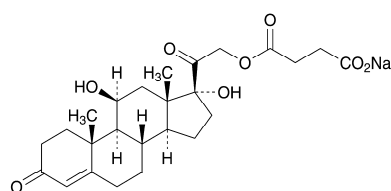
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム

Hydrocortisone Sodium Succinate



$C_{25}H_{33}NaO_8$ ：484.51

Monosodium 11 β ,17,21-trihydroxypregn-4-ene-3,20-dione 21-succinate

[125-04-2]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム($C_{25}H_{33}NaO_8$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末又は塊である。

本品は水、メタノール又はエタノール(95)に溶けやすい。本品は吸湿性である。

本品は光によって徐々に着色する。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品0.2 gを水20 mLに溶かし、かき混ぜながら希塩酸0.5 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。沈殿をろ取り、水10 mLずつで2回洗った後、105°Cで3時間乾燥する。乾燥物3 mgに硫酸2 mLを加えるとき、液は初め帯黄緑色の蛍光を発生し、徐々に橙黄色を経て暗赤色に変わる。この液は紫外線を照射するとき、強い淡緑色の蛍光を発生する。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液は黄色から橙黄色に変わり、淡緑色の蛍光を発生し、黄褐色綿状の浮遊物を生じる。

(2) (1)で得た乾燥物0.01 gをメタノール1 mLに溶かし、フェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、橙色～赤色の沈殿を生じる。

(3) (1)で得た乾燥物0.1 gを水酸化ナトリウム試液2 mLに溶かし、10分間放置する。析出した沈殿をろ過し、ろ液に希塩酸1 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、薄めたアンモニア試液(1→10)を加えてpH約6に調整し、塩化鉄(III)試液2～3滴を加えるとき、褐色の沈殿を生じる。

(4) (1)で得た乾燥物につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したヒドロコルチゾンコハク酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びヒドロコルチゾンコハク酸エステル標準品をそれぞれメタノールに溶かした後、メタノールを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

(5) 本品はナトリウム塩の定性反応(1)〈1.09〉を呈する。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{20}$ ：+135 ~ +145°(乾燥物に換算したものの0.1 g, エタノール(95), 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水5 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 類縁物質 本品25 mgをとり、メタノールに溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別にヒドロコルチゾン25 mgをとり、メタノールに溶かし、正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液(1)とする。さらに、標準溶液(1) 6 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 3 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/エタノール(99.5)/ギ酸混液(150 : 10 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、標準溶液(1)から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液(1)のスポットより濃くない。また、試料溶液の主スポット及び上記のスポット以外のスポットは、1個以下であり、標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

定量法 本品約10 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にヒドロコルチゾンコハク酸エステル標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長240 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム

$$(C_{25}H_{33}NaO_8) \text{の量(mg)} \\ = M_S \times A_T / A_S \times 1.048$$

M_S : ヒドロコルチゾンコハク酸エステル標準品の秤取量(mg)

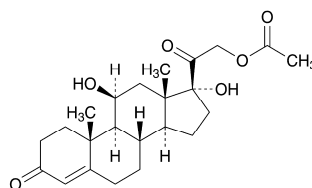
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ヒドロコルチゾン酢酸エステル

Hydrocortisone Acetate



$C_{23}H_{32}O_6$: 404.50

11 β ,17,21-Trihydroxypregn-4-ene-3,20-dione 21-acetate
[50-03-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒドロコルチゾン酢酸エステル($C_{23}H_{32}O_6$) 97.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はジメチルスルホキシドに溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点 : 約220°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、液は初め帯黄緑色の蛍光を発し、徐々に橙黄色を経て暗赤色に変わる。この液は紫外線を照射するとき、強い淡緑色の蛍光を発する。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液は黄色から橙黄色に変わり、淡緑色の蛍光を発し、黄褐色綿状の浮遊物を生じる。

(2) 本品0.01 gにメタノール1 mLを加え、加温して溶かし、フェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、橙色～赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品0.05 gに水酸化カリウム・エタノール試液2 mLを加え、水浴上で5分間加熱する。冷後、薄めた硫酸(2→7) 2 mLを加え、1分間穏やかに煮沸するとき、酢酸エチルのおいを発する。

(4) 本品及びヒドロコルチゾン酢酸エステル標準品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定し、両者のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、それぞれをエタノール(95)に溶かした後、エタノールを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +154 ~ +164° (乾燥後, 50 mg, ジメチルスルホキシド, 10 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 本品40 mgをクロロホルム/メタノール混液(9 : 1) 25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、クロロホルム/メタノール混液(9 : 1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/ジエチルエーテル/メタノール/水混液(160 : 30 : 8 : 1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにアルカリ性ブルーテトラゾリウム試液を均

等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びヒドロコルチゾン酪酸エステル標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、次に内標準溶液10 mLずつを正確に加えた後、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヒドロコルチゾン酪酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ヒドロコルチゾン酪酸エステル($C_{25}H_{36}O_6$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : ヒドロコルチゾン酪酸エステル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ベンジルのメタノール溶液(1→1000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径3.9 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(13:7)

流量: ヒドロコルチゾン酪酸エステルの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロコルチゾン酪酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヒドロコルチゾン酪酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ヒドロコルチゾン・ジフェンヒドラミン軟膏

Hydrocortisone and Diphenhydramine Ointment

製法

ヒドロコルチゾン酪酸エステル	5 g
ジフェンヒドラミン	5 g
白色ワセリン	適量
全量	1000 g

以上をとり、軟膏剤の製法により製する。

性状 本品は白色～微黄色である。

確認試験

(1) 本品1 gにエタノール(95) 10 mLを加え、時々振り混ぜながら水浴上で5分間加熱する。冷後、ろ過し、ろ液5 mL

をとり、エタノールを留去した後、残留物に硫酸2 mLを加えるとき、液は初め黄緑色の蛍光を発生し、徐々に黄色を経て黄褐色に変わる。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液は黄色に変わり、緑色の蛍光を発生し、淡黄色の浮遊物を生じる(ヒドロコルチゾン酪酸エステル)。

(2) (1)のろ液1 mLにpH 4.6のフタル酸水素カリウム緩衝液5 mL及びプロモフェノールブルー試液2 mLを加え、更にクロロホルム5 mLを加えてよく振り混ぜた後、静置するとき、クロロホルム層は黄色を呈する(ジフェンヒドラミン)。

(3) 本品0.2 gにメタノール0.5 mLを加えて加温し、振り混ぜ、冷後、メタノール層を分取し、試料溶液とする。別にヒドロコルチゾン酪酸エステル及びジフェンヒドラミン10 mgずつをそれぞれメタノール10 mLに溶かし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ジエチルエーテル混液(4:1)を展開溶媒として約5 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た2個のスポットは、標準溶液(1)及び標準溶液(2)から得たそれぞれのスポットと R_f 値が等しい。

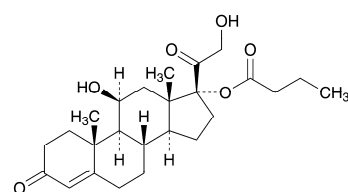
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ヒドロコルチゾン酪酸エステル

Hydrocortisone Butyrate



$C_{25}H_{36}O_6$: 432.55

11β,17,21-Trihydroxypregn-4-ene-3,20-dione 17-butyrate

[13609-67-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒドロコルチゾン酪酸エステル($C_{25}H_{36}O_6$) 96.0 ~ 104.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末で、においはない。

本品はクロロホルムに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点: 約200°C(分解)。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、液は初め帯黄緑色の蛍光を発生し、徐々に橙黄色を経て暗赤色に変わる。この液に紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、強い淡緑色の蛍光を発生する。また、この液に注意して水10 mLを加えるとき、液は黄色から橙黄色に変わり、淡緑色の蛍光を発生し、黄

褐色綿状の浮遊物を生じる。

(2) 本品0.01 gにメタノール1 mLを加え、加温して溶かし、フェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、橙色～赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品0.05 gに水酸化カリウム・エタノール試液2 mLを加え、水浴上で5分間加熱する。冷後、薄めた硫酸(2→7) 2 mLを加え1分間穏やかに煮沸するとき、酪酸エチルのにおいを発する。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +48 ~ +52° (乾燥後, 0.1 g, クロロホルム, 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgをアセトニトリル/移動相A混液(4:1) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリル/移動相A混液(4:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のヒドロコルチゾン酪酸エステル以外のピーク面積は、標準溶液のヒドロコルチゾン酪酸エステルのピーク面積より大きくなく、試料溶液のヒドロコルチゾン酪酸エステル以外のピークの合計面積は、標準溶液のヒドロコルチゾン酪酸エステルのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ10 cmのステンレス管に3 μ mの液体クロマトグラフィ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素カリウム1 gを水1000 mLに溶かし、水酸化カリウム試液を加えてpH 5.5に調整する。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 12.5	80 → 35	20 → 65
12.5 ~ 15.5	35	65

流量：毎分2.0 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後15.5分までシステム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリル/移動相A混液(4:1)を加えて正確に20 mLとする。この液5 μ Lから得たヒドロコルチゾン酪酸エステルのピーク面積が、標準溶液のヒドロコルチゾン酪

酸エステルのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロコルチゾン酪酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロコルチゾン酪酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

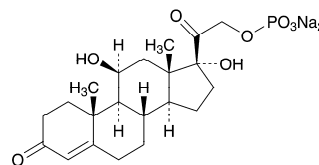
定量法 本品を乾燥し、その約50 mgを精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長241 nm付近の吸収極大の波長における吸光度Aを測定する。

$$\text{ヒドロコルチゾン酪酸エステル}(C_{25}H_{36}O_6)\text{の量(mg)} \\ = A / 375 \times 25000$$

貯法 容器 気密容器。

ヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム

Hydrocortisone Sodium Phosphate



$C_{21}H_{29}Na_2O_8P$: 486.40

11 β ,17,21-Trihydroxypregn-4-ene-3,20-dione

21-(disodium phosphate)

[6000-74-4]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム($C_{21}H_{29}Na_2O_8P$) 96.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくい。

本品は吸湿性である。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、液は初め帯黄緑色の蛍光を発生し、徐々に橙黄色を経て暗赤色に変わる。この液は紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、強い淡緑色の蛍光を発生する。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液は黄色から橙黄色に変わり、淡緑色の蛍光を発生し、黄褐色綿

状の浮遊物を生じる。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペーパースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム標準品をそれぞれメタノールに溶かした後、メタノールを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

(3) 本品1.0 gを少量の硫酸で潤し、徐々に加熱して灰化する。冷後、残留物を希硝酸10 mLに溶かし、水浴中で30分間加熱する。冷後、必要ならば過する。この液はナトリウム塩及びリン酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +123 ~ +131°(脱水物に換算したものの1 g, pH 7.0のリン酸塩緩衝液, 100 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは7.5 ~ 9.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色 ~ 微黄色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.30 gを水20 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて100 mLとする。この液5 mLをとり、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.600%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(40 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 遊離リン酸 本品約0.25 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及びリン酸標準液5 mLずつを正確に量り、それぞれを25 mLのメスフラスコに入れ、七モリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液2.5 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLを加えて振り混ぜ、水を加えて正確に25 mLとし、20 ± 1°Cで30分間放置する。これらの液につき、水5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及びリン酸標準液から得たそれぞれの液の波長740 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、遊離リン酸の量は1.0%以下である。

遊離リン酸(H_3PO_4)の含量(%) = $A_T / A_S \times 1 / M \times 258.0$

M : 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

(6) 遊離ヒドロコルチゾン 本品25 mgをとり、移動相に溶かし、正確に20 mLとし、試料溶液とする。別にヒドロコルチゾン標準品を105°Cで3時間乾燥し、その25 mgをとり、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のヒドロコルチゾンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定するとき、 A_T は A_S より大きくない。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロコルチゾンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分(2.48) 5.0%以下(30 mg, 電量滴定法)。

定量法 本品及びヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相50 mLに溶かした後、内標準溶液10 mLずつを正確に加え、移動相を加えて200 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヒドロコルチゾンリン酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム

($C_{21}H_{29}Na_2O_8P$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 脱水物に換算したヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソプロピルの移動相溶液(3→5000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に7 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: pH 2.6の0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液/メタノール混液(1:1)

流量: ヒドロコルチゾンリン酸エステルの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

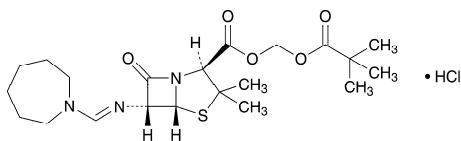
システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロコルチゾンリン酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヒドロコルチゾンリン酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ピブメシリナム塩酸塩

Pivmecillinam Hydrochloride

 $C_{21}H_{33}N_3O_5S \cdot HCl$: 476.03

2,2-Dimethylpropanoyloxymethyl (2*S*,5*R*,6*R*)-6-[(azepan-1-ylmethylene)amino]-3,3-dimethyl-7-oxo-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylate monohydrochloride
[32887-03-9]

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり630 ~ 710 μg (力価)を含む。ただし、本品の力価は、メシリナム($C_{15}H_{23}N_3O_3S$: 325.43)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～黄帯白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に極めて溶けやすく、水又はエタノール(99.5)に溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けやすい。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピブメシリナム塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、希硝酸1 mL及び硝酸銀試液1滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +200 ~ +220°(脱水物に換算したものの1 g, 水, 100 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、硝酸マグネシウム六水合物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させた後、徐々に加熱して灰化する。もしこの方法でなお炭化物が残るときは、少量の硝酸で潤し、再び強熱して灰化する。冷後、残留物に塩酸3 mLを加え、水浴上で加温して溶かした後、加熱して蒸発乾固する。残留物に水10 mLを加え、水浴上で加温して溶かし、冷後、アンモニア試液を滴加し、pH 3 ~ 4に調整した後、希酢酸2 mLを加え、必要ならばろ過し、水10 mLで洗い、ろ液及び洗液をネスラー管に入れ、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLをとり、以下検液の調製法と同様に操作する(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgをアセトニトリル/酢酸(100)混液(97:3) 4.0 mLに溶かし、試料溶液とする。別にピブメシリナム塩酸塩標準品2.0 mgを水4.0 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。標準溶液2 μL を薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットし、30分間放置した後、試料溶液2 μL をスポットする。直ちに

アセトン/水/酢酸(100)混液(10:1:1)を展開溶媒として、約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中で10分間放置するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液から得たスポットより大きくなく、かつ濃くない。また、試料溶液には主スポット及び上記のスポット以外のスポットを認めない。

水分(2.48) 1.0%以下(0.25 g, 電量滴定法)。

定量法 本品及びピブメシリナム塩酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、内標準溶液10 mLずつを正確に加えた後、移動相を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピブメシリナムのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メシリナム($C_{15}H_{23}N_3O_3S$)の量 $[\mu\text{g}$ (力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S : ピブメシリナム塩酸塩標準品の秤取量 $[\text{mg}$ (力価)]

内標準溶液 ジフェニルの移動相溶液(1→12500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 酢酸アンモニウム0.771 gを水約900 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 3.5に調整した後、更に水を加えて1000 mLとする。この液400 mLにアセトニトリル600 mLを加える。

流量: ピブメシリナムの保持時間が約6.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ピブメシリナム、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピブメシリナムのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ピブメシリナム塩酸塩錠

Pivmecillinam Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示された力価の93.0 ~ 107.0%に対応するメシリナム($C_{15}H_{23}N_3O_3S$: 325.43)を含む。

製法 本品は「ピブメシリナム塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ピブメシリナム塩酸塩」35 mg(力価)に対応する量を取り、アセトニトリル/酢酸(100)混液(97:3) 4 mLに溶かし、孔径0.45 μm 以下のメンブラン

フィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にピブメシリナム塩酸塩標準品25 mgをアセトニトリル/酢酸(100)混液(97:3) 2 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットし、直ちにアセトン/水/酢酸(100)混液(10:1:1)を展開溶媒として、約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に10分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR値は等しい。

水分 (2.48) 3.0%以下(本品を粉末としたもの1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相40 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に50 mLとする。「ピブメシリナム塩酸塩」約10 mg(力価)に対応する容量V mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にピブメシリナム塩酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、移動相に溶かし、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、移動相を加えて100 mLとし、標準溶液とする。以下「ピブメシリナム塩酸塩」の定量法を準用する。

メシリナム(C₁₅H₂₃N₃O₃S)の量[mg(力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 25 / V$$

M_S: ピブメシリナム塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 ジフェニルの移動相溶液(1→12500)

崩壊性 (6.09) 補助盤を使用して試験を行うとき、適合する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。「ピブメシリナム塩酸塩」約0.1 g(力価)に対応する量を精密に量り、移動相50 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にピブメシリナム塩酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、移動相に溶かし、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、移動相を加えて100 mLとし、標準溶液とする。以下「ピブメシリナム塩酸塩」の定量法を準用する。

メシリナム(C₁₅H₂₃N₃O₃S)の量[mg(力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 5$$

M_S: ピブメシリナム塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 ジフェニルの移動相溶液(1→12500)

貯法 容器 気密容器。

ヒプロメロース

Hypromellose

[9004-65-3]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「[◇]」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「[◇]」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はセルロースのメチル及びヒドロキシプロピルの混合エーテルである。

本品には1828, 2208, 2906及び2910の置換度タイプがあり、それぞれ定量するとき、換算した乾燥物に対し、以下の表に示すメトキシ基(-OCH₃: 31.03)及びヒドロキシプロポキシ基(-OC₃H₆OH: 75.09)を含む。

本品はその置換度タイプを表示すると共に、その粘度をミリパスカル秒(mPa・s)の単位で表示する。

置換度 タイプ	メトキシ基(%)		ヒドロキシ プロポキシ基(%)	
	下限	上限	下限	上限
1828	16.5	20.0	23.0	32.0
2208	19.0	24.0	4.0	12.0
2906	27.0	30.0	4.0	7.5
2910	28.0	30.0	7.0	12.0

◆**性状** 本品は白色～帯黄白色の粉末又は粒である。

本品はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品に水を加えるとき、膨潤し、澄明又は僅かに混濁した粘稠性のある液となる。◆

確認試験

(1) 本品1.0 gをビーカーに入れた水100 mLの表面に、必要ならばビーカーの上縁部を穏やかにたたきながら、均一に分散し、放置するとき、水面上で凝集する。

(2) 本品1.0 gを熱湯100 mLに加え、かき混ぜるとき、懸濁液となる。この懸濁液を10℃に冷却し、かき混ぜるとき、澄明又は僅かに混濁した粘稠性のある液となる。

(3) (2)の試験終了後の溶液0.1 mLに薄めた硫酸(9→10) 9 mLを加えて振り混ぜ、水浴中で正確に3分間加熱した後、直ちに氷水浴中で冷却し、ニンヒドリン試液0.6 mLを注意して加え、振り混ぜて25℃で放置するとき、液は初め紅色を呈し、更に100分間以内に紫色に変わる。

(4) (2)の試験終了後の溶液2～3 mLをスライドガラス上に薄く塗り、水を蒸発させるとき、透明なフィルムを形成する。

(5) 水50 mLを正確に量り、(2)の試験終了後の溶液50 mLを正確に加え、かき混ぜながら1分間に2～5℃上昇するように加温する。液の白濁が増加し始める温度を凝集温度とすると、50℃以上である。

粘度 (2.53)

(i) 第1法 本品の表示粘度が600 mPa・s未満のものに適

用する。本品の換算した乾燥物4.000 gに対応する量を広口瓶に正確に量り、90～99℃の水を加えて200 gとし、容器に蓋をした後、かき混ぜ機を用いて均一な分散液となるまで毎分350～450回転で10～20分間かき混ぜる。必要ならば容器の器壁に付着した試料をかき取り、分散液に加えた後、10℃以下の水浴中で20～40分間かき混ぜながら溶解する。必要ならば冷水を加えて200 gとし、溶液中又は液面に泡を認めるときは遠心分離などで除き、試料溶液とする。試料溶液につき、20±0.1℃で粘度測定法第1法により試験を行うとき、表示粘度の80～120%である。

(ii) 第2法 本品の表示粘度が600 mPa・s以上のものに適用する。本品の換算した乾燥物10.00 gに対応する量を広口瓶に正確に量り、90～99℃の水を加えて500 gとし、以下第1法と同様に操作して試料溶液とする。試料溶液につき、20±0.1℃で粘度測定法第2法の単一円筒形回転粘度計により、次の条件で試験を行うとき、表示粘度の75～140%である。

操作条件

装置機種：ブルックフィールド型粘度計LVモデル又は同等の機種

円筒番号、回転数及び換算乗数：表示粘度の区分で定めた以下の表に従う。

表示粘度(mPa・s)	円筒番号	回転数/分	換算乗数
600以上	1400未満	3	60
1400以上	3500未満	3	12
3500以上	9500未満	4	60
9500以上	99500未満	4	6
99500以上		4	3

装置の操作：装置を作動させ、2分間回転させてから粘度計の測定値を読み取り、少なくとも2分間停止する。同様の操作を2回繰り返す、3回の測定値を平均する。

pH (2.54) 粘度試験の試料溶液のpHは5.0～8.0である。検出部を試料溶液に5分間浸した後に計測する。

◇純度試験 重金属 本品1.0 gを100 mLのケルダールフラスコにとり、硝酸/硫酸混液(5:4)を試料が十分に潤うまで加えて穏やかに加熱する。この操作を硝酸/硫酸混液(5:4) 18 mLを使用するまで繰り返す。液が黒色に変化するまで穏やかに煮沸する。冷後、硝酸2 mLを加え、液が黒色に変化するまで加熱する。この操作を繰り返し、液が黒色に変化しなくなった後、濃い白煙を生じるまで強く加熱する。冷後、水5 mLを加え、濃い白煙を生じるまで穏やかに煮沸し、更に液量が2～3 mLになるまで加熱する。冷後、水5 mLを加えたとき、液がなお黄色を呈するときは、過酸化水素(30) 1 mLを加え、液量が2～3 mLになるまで加熱する。冷後、水2～3 mLを加えて希釈した液をネスラー管に入れ、水を加えて25 mLとし、試料溶液とする。別に鉛標準液2.0 mLを100 mLのケルダールフラスコに入れ、硝酸/硫酸混液(5:4) 18 mLを加え、更に試料溶液の調製に用いた同量の硝酸を加え、濃い白煙を生じるまで加熱する。冷後、水10 mLを加え、試料溶液の調製に過酸化水素(30)を用いた場合には、その同量を加え、以下、試料溶液の調製と同様に操作し、比較液とする。試料溶液及び比較液にアンモニア水(28)を加え、液のpHを3.0～4.0に調整し、水を加えて40 mLと

する。さらにそれぞれチオアセトアミド・グリセリン塩基性試液1.2 mL、pH 3.5の酢酸塩緩衝液2 mL及び水を加えて50 mLとし、5分間放置した後、両管を白色の背景を用い、上方から観察して液の色を比較する。試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くない(20 ppm以下)。◇

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 105℃, 1時間)。

強熱残分 (2.44) 1.5%以下(1 g)。

定量法

(i) 装置

分解瓶：5 mLの耐圧セラムバイアルで、外径20 mm、高さ50 mm、首部の外径20 mm及び内径13 mm、セプタムは表面がフッ素樹脂で加工されたブチルゴム製で、アルミニウム製のキャップを用いてセラムバイアルに固定して密栓できるもの。又は同等の気密性を有するもの。加熱器：角型金属アルミニウム製ブロックに直径20 mm、深さ32 mmの穴をあけたもので、分解瓶に適合するもの。加熱器はマグネチックスターラーを用いて分解瓶の内容物をかき混ぜる構造を有するか、又は振とう器に取り付けられて、毎分約100回の往復振とうができるもの。

(ii) 操作法 本品約65 mgを精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸60～100 mg、内標準溶液2.0 mL及びヨウ化水素酸2.0 mLを加え、直ちに密栓し、その質量を精密に量る。分解瓶の内容物の温度が130±2℃になるようにブロックを加熱しながら、加熱器に付属したマグネチックスターラー又は振とう器を用いて60分間かき混ぜる。マグネチックスターラー又は振とう器が使えない場合には、加熱時間の初めの30分間、5分ごとに手で振り混ぜる。冷後、その質量を精密に量り、減量が26 mg未満及び内容物の漏れがないとき、混合物の上層を試料溶液とする。別にアジピン酸60～100 mg、内標準溶液2.0 mL及びヨウ化水素酸2.0 mLを分解瓶にとり、直ちに密栓し、その質量を精密に量り、マイクロシリンジを用いセプタムを通して定量用ヨードメタン45 µL及び定量用ヨウ化イソプロピル15～22 µLを加え、再びそれぞれの質量を精密に量る。分解瓶をよく振り混ぜた後、内容物の上層を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1～2 µLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヨードメタン及びヨウ化イソプロピルのピーク面積の比 Q_{Ta} 、 Q_{Tb} 及び Q_{Sa} 、 Q_{Sb} を求める。

メトキシ基(CH₃O)の量(%)

$$= M_{Sa}/M \times Q_{Ta}/Q_{Sa} \times 21.86$$

ヒドロキシプロポキシ基(C₃H₇O₂)の量(%)

$$= M_{Sb}/M \times Q_{Tb}/Q_{Sb} \times 44.17$$

M_{Sa} ：定量用ヨードメタンの秤取量(mg)

M_{Sb} ：定量用ヨウ化イソプロピルの秤取量(mg)

M ：乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

内標準溶液 n -オクタンの o -キシレン溶液(3→100)

試験条件

検出器：熱伝導度型検出器又は水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.53 mm、長さ30 mのフェーズDシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシ

ロキサンを厚さ3 μmで被覆する。なお、必要ならば、ガードカラムを使用する。

カラム温度：50℃を3分間保持した後、毎分10℃で100℃まで昇温し、次に毎分35℃で250℃まで昇温する。その後、250℃を8分間保持する。

注入口温度：250℃

検出器温度：280℃

キャリアーガス：ヘリウム

流量：毎分4.3 mL (内標準物質の保持時間約10分)

スプリット比：1：40

システム適合性

システムの性能：標準溶液1～2 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ヨードメタン、ヨウ化イソプロピル、内標準物質の順に流出し、その分離度は5以上である。

システム再現性：標準溶液1～2 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヨードメタン、ヨウ化イソプロピルのピーク面積の比の相対標準偏差はそれぞれ2.0%以下である。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

ヒプロメロース酢酸エステルコハク酸エステル

Hypromellose Acetate Succinate

[71138-97-1]

本品はヒプロメロースの酢酸及びモノコハク酸の混合エステルである。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、メトキシ基(−OCH₃：31.03) 12.0～28.0%、ヒドロキシプロポキシ基(−OC₃H₆OH：75.09) 4.0～23.0%、アセチル基(−COCH₃：43.04) 2.0～16.0%及びスクシニル基(−COC₂H₄COOH：101.08) 4.0～28.0%を含む。

本品はその粘度をミリパスカル秒(mPa·s)の単位で表示する。

性状 本品は白色～帯黄白色の粉末又は粒である。

本品は水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は吸湿性である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のATR法により測定するとき、波数2840 cm⁻¹、1737 cm⁻¹、1371 cm⁻¹、1231 cm⁻¹及び1049 cm⁻¹付近に吸収を認める。

粘度(2.53) 本品を乾燥し、その2.00 gをとり、希水酸化ナトリウム試液を加えて100.0 gとし、密栓をして30分間振り混ぜて溶かす。この液につき、20℃で第1法により試験を行うとき、表示粘度の80～120%である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 遊離酢酸及び遊離コハク酸 本品約0.1 gを精密に量

り、pH 7.5の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液4 mLを正確に加えて密栓し、2時間かき混ぜる。薄めたリン酸(1→500) 4 mLを正確に加え、数回倒立して振り混ぜる。この液を遠心分離し、上層を試料溶液とする。別に水20 mLを100 mLのメスフラスコに入れ、その質量を精密に量り、酢酸(100) 2.0 mLを加え、その質量を精密に量り、酢酸(100)の質量を算出し、更に水を加えて正確に100 mLとする。この液6 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、酢酸原液とする。次にコハク酸約0.13 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、コハク酸原液とする。酢酸原液4 mL及びコハク酸原液4 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の酢酸及びコハク酸のピーク面積A_{TA}、A_{TS}及びA_{SA}、A_{SS}を測定し、次式により遊離酢酸と遊離コハク酸の量を求めるとき、その合計量は1.0%以下である。

遊離酢酸(C₂H₄O₂)の量(%)

$$= M_{SA} / M_T \times A_{TA} / A_{SA} \times 48 / 625$$

遊離コハク酸(C₄H₆O₄)の量(%)

$$= M_{SS} / M_T \times A_{TS} / A_{SS} \times 32 / 25$$

M_{SA}：酢酸(100)の秤取量(mg)

M_{SS}：コハク酸の秤取量(mg)

M_T：乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

試験条件

定量法(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能及びシステムの再現性は定量法(1)のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液3 mLに移動相を加えて10 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得た酢酸及びコハク酸のピーク面積が、システム適合性試験用溶液の酢酸及びコハク酸のピーク面積のそれぞれ7～13%になることを確認する。

乾燥減量(2.41) 5.0%以下(1 g, 105℃, 1時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法

(1) アセチル基及びスクシニル基 本品約30 mgを精密に量り、水酸化ナトリウム試液10 mLを正確に加えて密栓し、4時間かき混ぜる。薄めたリン酸(17→200) 10 mLを正確に加え、数回倒立して振り混ぜる。この液を孔径0.22 μmのメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に水20 mLを100 mLのメスフラスコに入れ、その質量を精密に量り、酢酸(100) 2.0 mLを加え、その質量を精密に量り、酢酸(100)の質量を算出し、更に水を加えて正確に100 mLとする。この液6 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、酢酸原液とする。次にコハク酸約0.13 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、コハク酸原液とする。酢酸原液4 mL及びコハク酸原液4 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に25 mLとし、

標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液の酢酸及びコハク酸のピーク面積 A_{TA} 、 A_{TS} 及び A_{SA} 、 A_{SS} を測定する。

アセチル基(C_2H_3O)の量(%)

$$= (M_{SA}/M_T \times A_{TA}/A_{SA} \times 24/125 - A_{free}) \times 0.717$$

スクシニル基($C_4H_5O_3$)の量(%)

$$= (M_{SS}/M_T \times A_{TS}/A_{SS} \times 16/5 - S_{free}) \times 0.856$$

M_{SA} : 酢酸(100)の秤取量(mg)

M_{SS} : コハク酸の秤取量(mg)

M_T : 乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

A_{free} : 純度試験(2)で得た遊離酢酸の量(%)

S_{free} : 純度試験(2)で得た遊離コハク酸の量(%)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 215 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25 °C付近の一定温度

移動相: 0.02 mol/Lリン酸二水素カリウム試液にリン酸を加えてpH 2.8に調整する。

流量: コハク酸の保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、酢酸、コハク酸の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、酢酸及びコハク酸のピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ2.0%以下である。

(2) メトキシ基及びヒドロキシプロポキシ基

(i) 装置 分解瓶: 5 mLの耐圧セラムバイアルで、外径20 mm, 高さ50 mm, 首部の外径20 mm及び内径13 mm, セプタムは表面がフッ素樹脂で加工されたブチルゴム製で、アルミニウム製のキャップを用いてセラムバイアルに固定して密栓できるもの又は同等の構造を持つもの。

加熱器: 角型金属アルミニウム製ブロックに直径20 mm, 高さ32 mmの穴をあけたもので分解瓶に適合するもの。加熱器はマグネチックスターラーを用いて分解瓶の内容物をかき混ぜる構造を有するか、又は振とう器に取り付けられて、毎分約100回の往復振とうができるもの。

(ii) 操作法 本品約65 mgを精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸0.06 ~ 0.10 g, 内標準溶液2.0 mL及びヨウ化水素酸2.0 mLを加え、直ちに密栓し、その質量を精密に量る。分解瓶の内容物の温度が $130 \pm 2^\circ\text{C}$ になるようにブロックを加熱しながら、加熱器に付属したマグネチックスターラー又は振とう器を用いて60分間かき混ぜる。マグネチックスターラー又は振とう器が使えない場合には、加熱時間の初めの30分間、5分ごとに手で振り混ぜる。冷後、その質量を精密に量り、減量が内容物質量の0.50%以下又は内容物の漏れがないとき、上層を試料溶液とする。

別にアジピン酸0.06 ~ 0.10 g, 内標準溶液2.0 mL及びヨ

ウ化水素酸2.0 mLを分解瓶にとり、直ちに密栓し、その質量を精密に量り、マイクロシリンジを用いセプタムを通して定量用ヨードメタン45 µLを加え、その質量を精密に量る。同様に定量用ヨウ化イソプロピル15 ~ 22 µLを加え、その質量を精密に量る。分解瓶をよく振り混ぜた後、上層を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 ~ 2 µLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー〈2.02〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヨードメタン及びヨウ化イソプロピルのピーク面積の比 Q_{Ta} 、 Q_{Tb} 及び Q_{Sa} 、 Q_{Sb} を求め

メトキシ基(CH_3O)の量(%)

$$= M_{Sa}/M_T \times Q_{Ta}/Q_{Sa} \times 21.86$$

ヒドロキシプロポキシ基($C_3H_7O_2$)の量(%)

$$= M_{Sb}/M_T \times Q_{Tb}/Q_{Sb} \times 44.17$$

M_{Sa} : 定量用ヨードメタンの秤取量(mg)

M_{Sb} : 定量用ヨウ化イソプロピルの秤取量(mg)

M_T : 乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

内標準溶液 n -オクタンの o -キシレン溶液(3→100)

試験条件

検出器: 熱伝導度型検出器又は水素炎イオン化検出器

カラム: 内径3 ~ 4 mm, 長さ1.8 ~ 3 mのガラス管にガスクロマトグラフィー用メチルシリコーンポリマーを120 ~ 150 µmのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に10 ~ 20%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度: 100°C付近の一定温度

キャリアガス: 熱伝導度型検出器を用いる場合はヘリウム、水素炎イオン化検出器を用いる場合はヘリウム又は窒素。

流量: 内標準物質の保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液1 ~ 2 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヨードメタン、ヨウ化イソプロピル、内標準物質の順に流出し、それぞれ分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液1 ~ 2 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヨードメタン及びヨウ化イソプロピルのピーク面積の比の相対標準偏差はそれぞれ2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ヒプロメロースフタル酸エステル

Hypromellose Phthalate

[9050-31-1]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はヒプロメロースのモノフタル酸エステルである。

本品はメトキシ基(-OCH₃: 31.03)、ヒドロキシプロポキシ基(-OCH₂CHOHCH₃: 75.09)及びカルボキシベンゾイル基(-COC₆H₄COOH: 149.12)を含む。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、カルボキシベンゾイル基21.0～35.0%を含む。

◆本品は置換度タイプを表示すると共に、その粘度をミリパスカル秒(mPa・s)の単位で表示する。

置換度タイプ	カルボキシベンゾイル基(%)	
	下限	上限
200731	27.0	35.0
220824	21.0	27.0

◆性状 本品は白色の粉末又は粒である。

本品は水、アセトニトリル又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品はメタノール/ジクロロメタン混液(1:1)又はエタノール(99.5)/アセトン混液(1:1)を加えるとき、粘稠性のある液となる。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。◆

◆確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。◆

粘度(2.53) 本品を105℃で1時間乾燥し、その10 gをとり、メタノールとジクロロメタンをそれぞれの質量比で50%になるように混合した液90 gを加え、かき混ぜた後更に振り混ぜて溶かし、20±0.1℃で第1法により試験を行うとき、表示粘度の80～120%である。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gを0.2 mol/L水酸化ナトリウム液40 mLに溶かし、フェノールフタレイン試液1滴を加えた後、その赤色が消えるまで激しくかき混ぜながら希硝酸を滴加する。さらにかき混ぜながら希硝酸20 mLを加える。生成したゲル状の沈殿が粒子状になるまで水浴上でかき混ぜながら加熱し、冷後、遠心分離する。上澄液をとり、沈殿を水20 mLずつで3回洗い、毎回遠心分離し、上澄液及び洗液を合わせ、水を加えて200 mLとし、ろ過する。ろ液50 mLを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.50 mLに0.2 mol/L水酸化ナトリウム液10 mL、希硝酸7 mL及び水を加えて50 mLとする(0.07%以下)。

◆(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。◆

(3) フタル酸 本品約0.2 gを精密に量り、アセトニトリル約50 mLを加え、超音波処理を行って部分的に溶かした後、水10 mLを加え、再び超音波処理を行って溶かし、冷後、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にフタル酸約12.5 mgを精密に量り、アセトニトリル約125 mLを加え、かき混ぜて溶かした後、水25 mLを加え、次にアセトニトリルを加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液のフタル酸のピーク面積A_T及びA_Sを測定するとき、フタル酸(C₈H₆O₄: 166.13)の量は1.0%以下である。

$$\text{フタル酸の量(\%)} = M_S / M_T \times A_T / A_S \times 40$$

M_S: フタル酸の秤取量(mg)

M_T: 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

操作条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 235 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に3～10 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 20℃付近の一定温度

移動相: 0.1%トリフルオロ酢酸/アセトニトリル混液(9:1)

流量: 毎分約2.0 mL

システム適合性

◆システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フタル酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2500段以上、1.5以下である。◆

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フタル酸のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分(2.48) 5.0%以下(1 g、容量滴定法、直接滴定、ただし、水分測定用メタノールの代わりにエタノール(99.5)/ジクロロメタン混液(3:2)を用いる)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品約1 gを精密に量り、エタノール(95)/アセトン/水混液(2:2:1) 50 mLを加えて溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: フェノールフタレイン試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

カルボキシベンゾイル基(C₈H₅O₃)の含量(%)

$$= \{(0.01 \times 149.1 \times V) / M\} - \{(2 \times 149.1 \times P) / 166.1\}$$

P: フタル酸の試験で得られたフタル酸の含量(%)

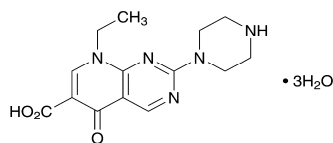
V: 0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

M: 脱水物に換算した本品の秤取量(g)

貯法 容器 気密容器。

ピペミド酸水和物

Pipemidic Acid Hydrate

 $C_{14}H_{17}N_5O_3 \cdot 3H_2O$: 357.36

8-Ethyl-5-oxo-2-(piperazin-1-yl)-

5,8-dihydropyrido[2,3-d]pyrimidine-

6-carboxylic acid trihydrate

[51940-44-4, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ピペミド酸 ($C_{14}H_{17}N_5O_3$: 303.32) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は微黄色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、水に極めて溶けにくく、メタノール又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は光によって徐々に着色する。

融点：約250℃(分解)。

確認試験

(1) 本品0.1 gを水酸化ナトリウム試液20 mLに溶かし、水を加えて200 mLとする。この液1 mLに水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをとり、水35 mL及び水酸化ナトリウム試液10 mLに溶かし、希硝酸15 mLを加えてよく振り混ぜた後、ガラスろ過器(G3)を用いてろ過する。ろ液30 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLに水酸化ナトリウム試液5 mL、希硝酸13.5 mL及び水を加えて50 mLとする(0.021%以下)。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gをとり、水35 mL及び水酸化ナトリウム試液10 mLに溶かし、希塩酸15 mLを加えてよく振り混ぜた後、ガラスろ過器(G3)を用いてろ過する。ろ液30 mLをとり、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.50 mLに水酸化ナトリウム試液5 mL、希塩酸7.5 mL及び水を加えて50 mLとする(0.048%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gを薄めた酢酸(100)(1→20) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めた酢酸(100)(1→20)を加え、正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/ギ酸/トリエチルアミン混液(25 : 15 : 5 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 14.5 ~ 16.0%(20 mg, 電量滴定法)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.35 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=30.33 mg $C_{14}H_{17}N_5O_3$

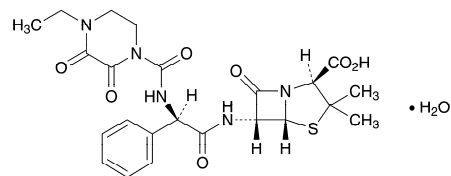
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ピペラシリン水和物

Piperacillin Hydrate

 $C_{23}H_{27}N_5O_7S \cdot H_2O$: 535.57

(2*S*,5*R*,6*R*)-6-{(2*R*)-2-[(4-Ethyl-2,3-dioxopiperazine-1-carbonyl)amino]-2-phenylacetamino}-3,3-dimethyl-7-oxo-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylic acid monohydrate

[66258-76-2]

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり970 ~ 1020 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ピペラシリン($C_{23}H_{27}N_5O_7S$: 517.55)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)又はジメチルスルホキシドにやや溶けやすく、水に極めて溶けにくい。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピペラシリン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化ジメチルスルホキシド溶液(1→3)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用テトラメチルシランを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により ^1H を測定するとき、 δ 1.1 ppm付近に三重線のシグナルAを、 δ 4.2 ppm付近に単一線のシグナルBを、 δ 7.4 ppm付近に多重線のシグナルCを示し、各シグナルの面積強度比A : B : Cはほぼ3 : 1 : 5である。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +162 ~ +172° (0.2 g, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質1 試料溶液及び標準溶液は調製後、速やかに試験を行う。本品20 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液(1)とする。標準溶液(1) 2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約0.38及び約0.50のピークの合計面積は、標準溶液(2)のピペラシリンのピーク面積の2倍より大きくなく、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約0.82及び約0.86のピークの合計面積は標準溶液(2)のピペラシリンのピーク面積より大きくなく、試料溶液のピペラシリン並びにピペラシリンに対する相対保持時間約0.38, 約0.50, 約0.82及び約0.86のピーク以外のピークの面積は、標準溶液(2)のピペラシリンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のピペラシリン以外のピークの合計面積は、標準溶液(1)のピペラシリンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピペラシリンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液(2) 20 μL から得たピペラシリンのピーク面積が標準溶液(1) 20 μL から得たピペラシリンのピーク面積の15 ~ 25%になることを確認する。システムの性能：標準溶液(1) 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ピペラシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液(2) 20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピペラシリンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

(3) 類縁物質2 本品20 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液(1)とする。標準溶液(1) 2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー

(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピペラシリンに対する相対保持時間約6.6のピーク面積は、標準溶液(2)のピペラシリンのピーク面積の3倍より大きくなく、試料溶液のピペラシリン及び上記以外のピーク面積は、標準溶液(2)のピペラシリンのピーク面積の1.4倍より大きくない。また、試料溶液のピペラシリン以外のピークの合計面積は、標準溶液(1)のピペラシリンのピーク面積より大きくない。ただし、ピペラシリンに対する相対保持時間約6.6のピーク面積は自動積分法で測定した面積に感度係数2.0を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：酢酸(100) 60.1 g及びトリエチルアミン101.0 gをとり、水を加えて1000 mLとする。この液25 mLにアセトニトリル300 mL及び希酢酸25 mLを加え、更に水を加えて1000 mLとする。

流量：ピペラシリンの保持時間が約1.2分になるように調整する。

面積測定範囲：ピペラシリンのピークの後からピペラシリンの保持時間の約8倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液(2) 20 μL から得たピペラシリンのピーク面積が標準溶液(1) 20 μL から得たピペラシリンのピーク面積の15 ~ 25%になることを確認する。システムの性能：標準溶液(1) 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ピペラシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液(2) 20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピペラシリンのピーク面積の相対標準偏差は4.0%以下である。

(4) 残留溶媒(2.46) 本品10 mgを正確に量り、内容量約3 mLのバイアル瓶に入れ、飽和炭酸水素ナトリウム溶液1 mLを正確に加えて溶かし、密栓をする。これを90°Cで10分間加熱した後、容器内の気体を試料気体とする。別に酢酸エチル1 mLを正確に量り、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液2 μL を正確に量り、あらかじめ、飽和炭酸水素ナトリウム溶液1 mLを正確に量り、内容量約3 mLのバイアル瓶に入れ、密栓をし、以下、試料と同様に操作を行い、標準気体とする。試料気体及び標準気体0.5 mLずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行う。それぞれの気体の酢酸エチルのピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料気体の酢酸エチルのピーク面積は標準気体の酢酸エチルのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm, 長さ1 mのガラス管に125 ~ 150 μm のガスクロマトグラフィー用多孔性スチレン-ジビニルベンゼン共重合体(平均孔径0.0085 μm , 300 ~ 400 m^2/g)を充填する。

カラム温度：145°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：酢酸エチルの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：内容量約3 mLのバイアル瓶に飽和炭酸水素ナトリウム溶液1 mLをとり、これに酢酸エチル溶液(1→400)及びアセトン溶液(1→400) 2 μLずつを加えて密栓をし、上記の条件で操作するとき、アセトン、酢酸エチルの順に流出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：内容量約3 mLのバイアル瓶に飽和炭酸水素ナトリウム溶液1 mLをとり、これに酢酸エチル溶液(1→400) 2 μLを加えて密栓をし、上記の条件で試験を行う。この操作を6回繰り返すとき、酢酸エチルのピーク面積の相対標準偏差は10%以下である。

水分 (2.48) 3.2 ~ 3.8%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

エンドトキシン (4.01) 0.07 EU/mg(力価)未満。

定量法 本品及びピペラシリン標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLずつを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するピペラシリンのピーク高さの比 H_1 及び H_2 を求める。

ピペラシリン($C_{23}H_{27}N_5O_7S$)の量[μg(力価)]

$$= M_s \times H_1 / H_2 \times 1000$$

M_s ：ピペラシリン標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 アセトアニリドの移動相溶液(1→5000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：酢酸(100) 60.1 g及びトリエチルアミン101.0 gをとり、水を加えて1000 mLとする。この液25 mLにアセトニトリル210 mL及び希酢酸25 mLを加え、更に水を加えて1000 mLとする。

流量：ピペラシリンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

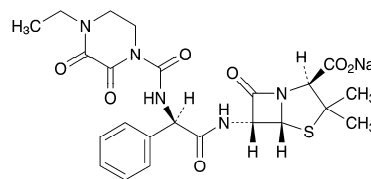
システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ピペラシリンの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するピペラシリンのピーク高さの比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ピペラシリンナトリウム

Piperacillin Sodium



$C_{23}H_{26}N_5NaO_7S$: 539.54

Monosodium (2*S*,5*R*,6*R*)-6-[(2*R*)-2-[(4-ethyl-2,3-dioxopiperazine-1-carbonyl)amino]-2-phenylacetyl-amino]-3,3-dimethyl-7-oxo-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylate
[59703-84-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり863 ~ 978 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ピペラシリン($C_{23}H_{27}N_5O_7S$: 517.55)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の粉末又は塊である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、アセトニトリルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品はナトリウム塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +175 ~ +190° (脱水物に換算したも0.8 g, 水, 20 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水4 mLに溶かした液のpHは5.0 ~ 7.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品2.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gを移動相A 50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の保持時間約7分のアンピシリンのピーク面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の1/2より大きくなく、保持時間約17分及び約21分の類縁物質1のピークの面積の和は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の2倍より大きくなく、保持時間約56分の類縁物質2のピーク面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク面積より大きくない。また、ピペラシリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のピペラシリンのピーク

面積の5倍より大きくない。ただし、アンピシリン、類縁物質1及び2のピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.39, 1.32及び1.11を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：水/アセトニトリル/0.2 mol/Lリン酸二水素カリウム試液混液(45：4：1)

移動相B：アセトニトリル/水/0.2 mol/Lリン酸二水素カリウム試液混液(25：24：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 7	100	0
7 ~ 13	100 → 83	0 → 17
13 ~ 41	83	17
41 ~ 56	83 → 20	17 → 80
56 ~ 60	20	80

流量：毎分1.0 mL (ピペラシリンの保持時間約33分)

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピペラシリンの保持時間の約1.8倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に20 mLとする。この液20 μL から得たピペラシリンのピーク面積が、標準溶液のピペラシリンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ピペラシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ15000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、ピペラシリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 1.0%以下(3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約0.1 g(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に、ピペラシリン標準品約0.1 g(力価)に対応する量を精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するピペラシリンのピーク高さの比 Q_T 及び Q_S を求める。

ピペラシリン($\text{C}_{23}\text{H}_{27}\text{N}_5\text{O}_7\text{S}$)の量[μg (力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S ：ピペラシリン標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 アセトアニリドの移動相溶液(1→5000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：酢酸(100) 60.1 g及びトリエチルアミン101.0 gをとり、水を加えて正確に1000 mLとする。この液25 mLに希酢酸25 mL及びアセトニトリル210 mLを加え、更に水を加えて正確に1000 mLとする。

流量：ピペラシリンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ピペラシリンの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するピペラシリンのピーク高さの比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

注射用ピペラシリンナトリウム

Piperacillin Sodium for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の93.0～107.0%に対応するピペラシリン($\text{C}_{23}\text{H}_{27}\text{N}_5\text{O}_7\text{S}$ ：517.55)を含む。

製法 本品は「ピペラシリンナトリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の粉末又は塊である。

確認試験 「ピペラシリンナトリウム」の確認試験を準用する。

pH (2.54) 本品の「ピペラシリンナトリウム」1.0 g(力価)に対応する量を水4 mLに溶かした液のpHは5.0～7.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品の「ピペラシリンナトリウム」4.0 g(力価)に対応する量を水17 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 類縁物質 「ピペラシリンナトリウム」の純度試験(4)を準用する。

水分 (2.48) 1.0%以下(3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

エンドトキシン (4.01) 0.04 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。

「ピペラシリンナトリウム」約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にピペラシリン標準品約20 mg(力価)に対応する

量を精密に量り、移動相に溶かし、正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。以下「ピペラシリンナトリウム」の定量法を準用する。

ピペラシリン($C_{23}H_{27}N_5O_7S$)の量[mg(力価)]= $M_S \times Q_T / Q_S$

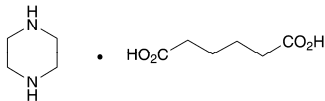
M_S : ピペラシリン標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 アセトアニリドの移動相溶液(1→5000)

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

ピペラジニアジピン酸塩

Piperazine Adipate



$C_4H_{10}N_2 \cdot C_6H_{10}O_4$: 232.28

Piperazine hexanedioate

[142-88-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ピペラジニアジピン酸塩($C_4H_{10}N_2 \cdot C_6H_{10}O_4$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、僅かに酸味がある。

本品は水又は酢酸(100)にやや溶けやすく、エタノール(95)、アセトン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点: 約250°C(分解)。

確認試験

(1) 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、塩酸1 mLを加えてジエチルエーテル20 mLずつで2回抽出する。ジエチルエーテル抽出液を合わせ、水浴上で蒸発乾固し、残留物を105°Cで1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は152 ~ 155°Cである。

(2) 本品の水溶液(1→100) 3 mLにライネッケ塩試液3滴を加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH(2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.0 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水30 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、非水滴定用酢酸20 mL及び非水滴定用アセトン40 mLを加えて溶かし、

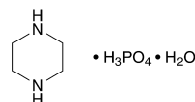
0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: プロモクレゾールグリーン・クリスタルバイオレット試液6滴)。ただし、滴定の終点は液の赤紫色が青紫色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=11.61 mg $C_4H_{10}N_2 \cdot C_6H_{10}O_4$

貯法 容器 密閉容器。

ピペラジンリン酸塩水和物

Piperazine Phosphate Hydrate



$C_4H_{10}N_2 \cdot H_3PO_4 \cdot H_2O$: 202.15

Piperazine monophosphate monohydrate

[18534-18-4]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ピペラジンリン酸塩($C_4H_{10}N_2 \cdot H_3PO_4$: 184.13) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、僅かに酸味がある。

本品はギ酸にやや溶けやすく、水にやや溶けにくく、酢酸(100)に極めて溶けにくく、メタノール、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

融点: 約222°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 3 mLにライネッケ塩試液3滴を加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)はリン酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(3)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは6.0 ~ 6.5である。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.5 gに希硝酸6 mL及び水を加えて溶かし、50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.018%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、希塩酸5 mL、水30 mL及び希酢酸2 mLを加えて溶かし、水酸化ナトリウム試液を加え、pH 3.3に調整し、更に水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品2.0 gを希塩酸5 mLに溶かし、これを検液とし、試験を行う(1 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品50 mgを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100

mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用セルロースを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/アンモニア水(28)/アセトン/エタノール(99.5)混液(8:3:3:2)を展開溶媒として約13 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに4-ジメチルアミノシナムアルデヒド試液を均等に噴霧した後、15分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分 (2.48) 8.0 ~ 9.5% (0.3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約0.15 gを精密に量り、ギ酸10 mLに溶かし、酢酸(100) 60 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=9.207 mg C₄H₁₀N₂ · H₃PO₄

貯法 容器 密閉容器。

ピペラジンリン酸塩錠

Piperazine Phosphate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するピペラジンリン酸塩水和物(C₄H₁₀N₂ · H₃PO₄ · H₂O : 202.15)を含む。

製法 本品は「ピペラジンリン酸塩水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ピペラジンリン酸塩水和物」0.1 gに対応する量を取り、水10 mLを加え、10分間加熱しながら振り混ぜた後、放冷し、ろ過する。ろ液3 mLにライネック塩試液3滴を加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

崩壊性 (6.09) 試験を行うとき、適合する。ただし、試験時間は10分間とする。

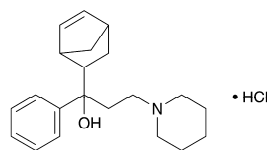
定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ピペラジンリン酸塩水和物(C₄H₁₀N₂ · H₃PO₄ · H₂O)約0.15 gに対応する量を精密に量り、ギ酸5 mLを加えて5分間振り混ぜた後、遠心分離して上澄液をとる。残留物にギ酸5 mLを加えて5分間振り混ぜ、再び遠心分離して上澄液をとる。さらに酢酸(100) 5 mLを用いて同じ操作を2回繰り返す。全上澄液を合わせ、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=10.11 mg C₄H₁₀N₂ · H₃PO₄ · H₂O

貯法 容器 気密容器。

ビペリデン塩酸塩

Biperiden Hydrochloride



C₂₁H₂₉NO · HCl : 347.92

1-(Bicyclo[2.2.1]hept-5-en-2-yl)-1-phenyl-3-(piperidin-1-yl)propan-1-ol monohydrochloride

[1235-82-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ビペリデン塩酸塩(C₂₁H₂₉NO · HCl) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～帯褐黄白色の結晶性の粉末である。

本品はギ酸に溶けやすく、水、メタノール又はエタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約270°C(分解)。

確認試験

- (1) 本品0.02 gをリン酸5 mLに溶かすとき、液は緑色を呈する。
- (2) 本品0.01 gに水5 mLを加え、加熱して溶かし、冷後、臭素試液5 ~ 6滴を加えるとき、黄色の沈殿を生じる。
- (3) 本品の水溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
- (5) 本品0.02 gに水10 mLを加え、加熱して溶かし、冷却した液は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

- (1) 酸又はアルカリ 本品1.0 gに水50 mLを加え、激しく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液20 mLにメチルレッド試液1滴を加えるとき、液は赤色又は黄色を呈しない。
- (2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。
- (3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。
- (4) 類縁物質 本品0.10 gをとり、メタノール20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/アンモニア水(28)混液(80:15:2)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに噴霧用ドラージェンドルフ試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、

標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、ギ酸5 mLに溶かし、無水酢酸60 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 34.79 mg C₂₁H₂₉NO · HCl

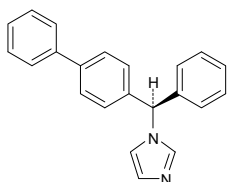
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ビホナゾール

Bifonazole



及び鏡像異性体

C₂₂H₁₈N₂ : 310.39

1-[(*RS*)-(Biphenyl-4-yl)(phenyl)methyl]-1*H*-imidazole

[60628-96-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ビホナゾール(C₂₂H₁₈N₂) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄色の粉末で、におい及び味はない。

本品はジクロロメタンに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品のメタノール溶液(1→100)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 147 ~ 151°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品2.0 gに水40 mLを加え、5分間加熱し、冷後、ろ過する。ろ液10 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(2) 硫酸塩(1.14) (1)のろ液10 mLをとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.048%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液25 mL及び5 mLを正確に量り、それぞれメタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/アンモニア水(28)混液(49 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得たR_f値約0.20のスポットは、標準溶液(1)のスポットより濃くない。また、試料溶液から得た主スポット及び上記のスポット以外のスポットは、標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、ジクロロメタンに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、共栓三角フラスコに入れ、水10 mL、希硫酸5 mL及びジクロロメタン25 mLを加え、更に指示薬としてメチルエローのジクロロメタン溶液(1→500) 2 ~ 3滴を加え、強く振り混ぜながら0.01 mol/Lラウリル硫酸ナトリウム液で、最小目盛0.02 mLのビュレットを用いて滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は0.01 mol/Lラウリル硫酸ナトリウム液を滴加して強く振り混ぜ、しばらく放置するとき、ジクロロメタン層の黄色が橙赤色になるときとする。

0.01 mol/Lラウリル硫酸ナトリウム液1 mL
= 3.104 mg C₂₂H₁₈N₂

貯法

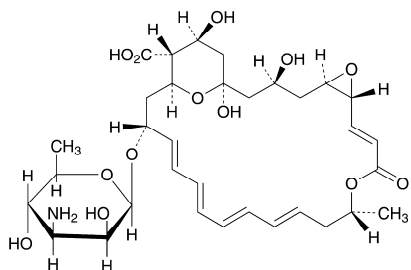
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ピマリシン

Pimaricin

ナタマイシン

C₃₃H₄₇NO₁₃ : 665.73

(1R*,3S*,5R*,7R*,8E,12R*,14E,16E,18E,20E,22R*,

24S*,25R*,26S*)-22-(3-Amino-3,6-dideoxy-β-D-

mannopyranosyloxy)-1,3,26-trihydroxy-12-methyl-10-oxo-

6,11,28-trioxatricyclo[22.3.1.0^{5,7}]octacosane-8,14,16,18,20-

pentaene-25-carboxylic acid

[768I-93-8]

本品は、*Streptomyces natalensis*の培養によって得られる抗真菌活性を有するポリエンマクロライド系の化合物である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり900～1020 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ピマリシン(C₃₃H₄₇NO₁₃)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～黄白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けにくく、水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品3 mgに塩酸1 mLを加えて振り混ぜるとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品5 mgを酢酸(100)のメタノール溶液(1→100)に溶かし、1000 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピマリシン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +243～+259° (0.1 g, 酢酸(100), 25 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgをとり、メタノールに溶かして100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりピマリシン以外の物質の量を求めるとき、その合計は4.0%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：303 nm)

カラム：内径3.9 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10

μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム1.0 gを水/メタノール/テトラヒドロフラン混液(47:44:2) 1000 mLに溶かす。流量：ピマリシンの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：ピマリシンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得たピマリシンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のピマリシンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピマリシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数はそれぞれ1500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピマリシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 6.0～9.0%(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及びピマリシン標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLずつを正確に量り、それぞれに酢酸(100)のメタノール溶液(1→100)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長295.5 nm, 303 nm及び311 nmにおける吸光度A_{T1}, A_{S1}, A_{T2}, A_{S2}, A_{T3}及びA_{S3}を測定する。

ピマリシン(C₃₃H₄₇NO₁₃)の量[μg(力価)]

$$= M_S \times \frac{A_{T2} - \frac{A_{T1} + A_{T3}}{2}}{A_{S2} - \frac{A_{S1} + A_{S3}}{2}} \times 1000$$

M_S : ピマリシン標準品の秤取量[mg(力価)]

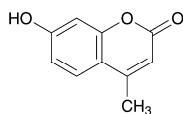
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ヒメクロモン

Hymecromone

C₁₀H₈O₃ : 176.17

7-Hydroxy-4-methylchromen-2-one

[90-33-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ヒメクロモン (C₁₀H₈O₃) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、エタノール(95)、エタノール(99.5)又はアセトンにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品2 mgをpH 11.0のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLに溶かすとき、液は強い青紫色の蛍光を発する。

(2) 本品25 mgを薄めたエタノール(1→2) 5 mLに溶かし、塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は初め黒褐色を呈し、放置するとき黄褐色に変わる。

(3) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→250000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 187 ~ 191°C

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品0.8 gをアセトン/水混液(2 : 1) 40 mLに溶かし、希硝酸6 mL及びアセトン/水混液(2 : 1)を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.25 mLに希硝酸6 mL及びアセトン/水混液(2 : 1)を加えて50 mLとする(0.011%以下)。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品0.8 gをアセトン/水混液(2 : 1) 40 mLに溶かし、希塩酸1 mL及びアセトン/水混液(2 : 1)を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.40 mLに希塩酸1 mL及びアセトン/水混液(2 : 1)を加えて50 mLとする(0.024%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品80 mgをエタノール(95) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に

量り、エタノール(95)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/エタノール(95)混液(10 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に5分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

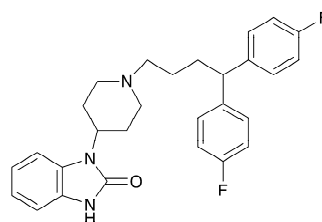
定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド90 mLに溶かし、0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。別に*N,N*-ジメチルホルムアミド90 mLに水14 mLを加えた液につき、同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
= 17.62 mg C₁₀H₈O₃

貯法 容器 気密容器。

ピモジド

Pimozide

C₂₈H₂₉F₂N₃O : 461.55

1-{1-[4,4-Bis(4-fluorophenyl)butyl]piperidin-4-yl}-1,3-dihydro-2H-benzimidazol-2-one

[2062-78-4]

本品は定量するとき、ピモジド(C₂₈H₂₉F₂N₃O) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→25000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 216 ~ 220°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える。ただし、硫酸は5 mLを用いる(10 ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピモジド以外のピーク面積は、標準溶液のピモジドのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のピモジド以外のピークの合計面積は、標準溶液のピモジドのピーク面積の1.5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外可視吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ10 cmのステンレス管に3 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：酢酸アンモニウム2.5 g及びテトラブチルアンモニウム硫酸水素塩8.5 gを水に溶かし、1000 mLとする。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	80 → 70	20 → 30
10 ~ 15	70	30

流量：毎分2.0 mL

面積測定範囲：ピモジドの保持時間の1.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとする。この液10 μ Lから得たピモジドのピーク面積が、標準溶液のピモジドのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの性能：本品5 mg及びメベンダゾール2 mgをメタノールに溶かし、100 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、メベンダゾール、ピモジドの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピモジドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約70 mgを精密に量り、非水滴定用酢酸25 mLに溶かし、0.02 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.02 mol/L過塩素酸1 mL=9.231 mg C₂₈H₂₉F₂N₃O

貯法 容器 密閉容器。

沈降精製百日せきワクチン

Adsorbed Purified Pertussis Vaccine

本品は百日せき菌の防御抗原を含む液にアルミニウム塩を加えて不溶性とした液状の注射剤である。

本品は生物学的製剤基準の沈降精製百日せきワクチンの条に適合する。

性状 本品は振り混ぜるとき、均等に白濁する。

沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン

Adsorbed Diphtheria-Purified Pertussis-Tetanus Combined Vaccine

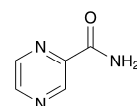
本品は百日せき菌の防御抗原を含む液及び「ジフテリアトキシノイド」並びに破傷風毒素をホルムアルデヒド液でその免疫原性をなるべく損なわないように無毒化して得た破傷風トキシノイドを含む液にアルミニウム塩を加えて不溶性とした液状の注射剤である。

本品は生物学的製剤基準の沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチンの条に適合する。

性状 本品は振り混ぜるとき、均等に白濁する。

ピラジナミド

Pyrazinamide



C₅H₅N₃O : 123.11

Pyrazine-2-carboxamide

[98-96-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、ピラジナミド (C₅H₅N₃O) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はメタノールにやや溶けにくく、エタノール (99.5) 又は無水酢酸に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 188 ~ 193°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3 : 1 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

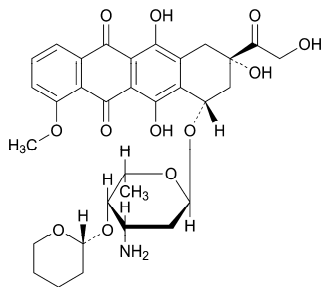
定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、無水酢酸50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 12.31 mg C₃₂H₃₇N₃O

貯法 容器 密閉容器。

ピラルビシン

Pirarubicin



C₃₂H₃₇N₃O₁₂ : 627.64

(2*S*,4*S*)-4-{3-Amino-2,3,6-trideoxy-4-*O*-[(2*R*)-3,4,5,6-tetrahydro-2*H*-pyran-2-yl]-α-*L*-*h*:*xo*-hexopyranosyloxy}-2,5,12-trihydroxy-2-hydroxyacetyl-7-methoxy-1,2,3,4-tetrahydrotetracene-6,11-dione
[72496-41-4]

本品は、ダウノルピシンの誘導体である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり950 µg(力価)以上を含む。ただし、本品の力価は、ピラルビシン(C₃₂H₃₇N₃O₁₂)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は赤橙色の結晶性の粉末である。

本品はクロロホルムにやや溶けやすく、アセトニトリル、メタノール又はエタノール(99.5)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品10 mgをメタノール80 mL及び薄めた塩酸(1→5000)6 mLに溶かし、水を加えて100 mLとする。この液10 mLをとり、薄めたメタノール(4→5)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピラルビシン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品及びピラルビシン標準品5 mgずつをクロロホルム5 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール混液(5 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは赤橙色を呈し、それらの*R*_f値は等しい。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +195 ~ +215° (10 mg, クロロホルム, 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品10 mgを0.01 mol/L塩酸試液10 mLに溶かすとき、液は赤色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品10 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、ピラルビシンのピークに対する相対保持時間約0.45のドキシソルピシン及び相対保持時間約1.2のピークのピーク面積はそれぞれ標準溶液のピラルビシンのピーク面積より大きくなく、ピラルビシンのピークに対する相対保持時間約1.9及び相対保持時間約2.0のピークの合計面積は、標準溶液のピラルビシンのピーク面積の5倍より大きくない。ただし、ドキシソルピシンのピーク面積は感度係数0.94を乗じた値とし、相対保持時間約1.9及び相対保持時間約2.0のピーク面積は感度係数1.09を乗じた値とする。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: ピラルビシンの保持時間の約4倍の範囲システム適合性

システムの性能及びシステムの再現性は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液20 µLから得たピラルビシンのピーク面積が、標準溶液のピラルビシンのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。

水分 (2.48) 2.0%以下(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及びピラルビシン標準品約10 mg(力価)に対応す

る量を精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に10 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピラルピシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求めらる。

ピラルピシン($C_{32}H_{37}NO_{12}$)の量[μ g(力価)]
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$

M_S : ピラルピシン標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 2-ナフトールの移動相溶液(1 \rightarrow 1000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(波長: 254 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25 $^{\circ}$ C付近の一定温度

移動相: pH 4.0の0.05 mol/Lギ酸アンモニウム緩衝液/アセトニトリル混液(3:2)

流量: ピラルピシンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

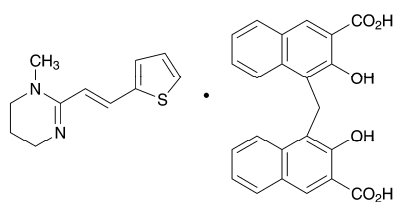
システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ピラルピシン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は9以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピラルピシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

ピランテルパモ酸塩

Pyrantel Pamoate



$C_{11}H_{14}N_2S \cdot C_{23}H_{16}O_6$: 594.68

1-Methyl-2-[(1E)-2-(thien-2-yl)vinyl]-1,4,5,6-tetrahydropyrimidine mono[4,4'-methylenebis(3-hydroxy-2-naphthoate)]

[22204-24-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ピランテルパモ酸塩($C_{11}H_{14}N_2S \cdot C_{23}H_{16}O_6$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は淡黄色～黄色の結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドにやや溶けにくく、メタノール又はエタノール(95)に極めて溶けにくく、水、酢酸エチル又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点: 256 ~ 264 $^{\circ}$ C(分解)。

確認試験

(1) 本品0.05 gにメタノール10 mL及び塩酸/メタノール混液(1:1) 1 mLを加えて激しく振り混ぜるとき、黄色の沈殿を生じる。この液をろ過し、ろ液を試料溶液とする[沈殿物は(2)の試験に用いる]。試料溶液0.5 mLに2,3-インドリンジオンの硫酸溶液(1 \rightarrow 1000) 1 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。

(2) (1)で得た沈殿物を取り、メタノールで洗った後、105 $^{\circ}$ Cで1時間乾燥する。この0.01 gを取り、メタノール10 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は緑色を呈する。

(3) 本品0.1 gを*N,N*-ジメチルホルムアミド50 mLに溶かし、メタノールを加えて200 mLとする。この液2 mLを取り、塩酸のメタノール溶液(9 \rightarrow 1000)を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gを取り、希硝酸10 mL及び水40 mLを加えて水浴上で5分間振り混ぜながら加熱し、冷後、水を加えて50 mLとし、ろ過する。ろ液20 mLを取り、希硝酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.036%以下)。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品0.75 gを取り、希塩酸5 mL及び水を加えて100 mLとし、水浴上で5分間振り混ぜながら加熱し、冷後、水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液20 mLを取り、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.45 mLを加える(0.144%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gを取り、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gを取り、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gを*N,N*-ジメチルホルムアミド10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/水/酢酸(100)混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射す

るとき、試料溶液から得たピランテル及びパモ酸のスポット以外のスポットは、標準溶液から得たピランテルのスポット (R_f 値約0.3)より濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.3%以下(1 g)。

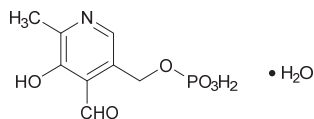
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、クロロホルム25 mL及び水酸化ナトリウム試液25 mLを加えて15分間振り混ぜて抽出する。さらにクロロホルム25 mLずつで同様に2回抽出する。クロロホルム抽出液は毎回脱脂綿上に無水硫酸ナトリウム5 gをおいた漏斗でろ過する。全クロロホルム抽出液を合わせ、酢酸(100) 30 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=59.47 mg $C_{11}H_{14}N_2S \cdot C_{25}H_{16}O_6$

貯法 容器 気密容器。

ピリドキサルリン酸エステル水和物

Pyridoxal Phosphate Hydrate



$C_8H_{10}NO_6P \cdot H_2O$: 265.16

(4-Formyl-5-hydroxy-6-methylpyridin-3-yl)methyl dihydrogenphosphate monohydrate
[41468-25-1]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ピリドキサルリン酸エステル($C_8H_{10}NO_6P$: 247.14) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は微黄白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸又は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品0.1 gを水200 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 3.5である。

本品は光によって淡紅色となる。

確認試験

(1) 本品のpH 6.8のリン酸塩緩衝液溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピリドキサルリン酸エステル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピリドキサルリン酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品4.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(5 ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを希塩酸5 mLに溶かす。これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 遊離リン酸 本品約0.1 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及びリン酸標準液5 mLずつを正確に量り、それぞれに七モリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液2.5 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLずつを加えて振り混ぜ、水を加えて正確に25 mLとし、 $20 \pm 1^\circ\text{C}$ で30分間放置する。これらの液につき、水5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。試料溶液及びリン酸標準液から得たそれぞれの液の波長740 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、遊離リン酸の量は0.5%以下である。

遊離リン酸(H_3PO_4)の含量(%) = $1/M \times A_T/A_S \times 258.0$

M : 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

(4) 類縁物質 本品50 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピリドキサルリン酸エステル以外のピークの面積は、標準溶液のピリドキサルリン酸エステルのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のピリドキサルリン酸エステル以外のピークの合計面積は、標準溶液のピリドキサルリン酸エステルのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム3.63 g及び無水リン酸水素二ナトリウム5.68 gを水に溶かし、1 Lとする。

流量：ピリドキサルリン酸エステルの保持時間が約6分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピリドキサルリン酸エステルの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液5 μL から得たピリドキサルリン酸エステルのピーク面積が、標準溶液のピリドキサルリン酸エステルのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液5 μL につき、上記の条件で操作するとき、ピリドキサルリン酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピリドキサルリン酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 6.0 ~ 9.0% (0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定. ただし, 水分測定用メタノールの代わりに水分測定用イミダゾール50 gを溶解液100 mLに溶かした液を用いる).

溶解液：1-メトキシ-2-プロパノール80%, エタノール(99.5) 18%, イミダゾール1%及びイミダゾール臭化水素酸塩1%を含む液。

定量法 本品及びピリドキサルリン酸エステル標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約45 mgずつを精密に量り, それぞれをpH 6.8のリン酸塩緩衝液に溶かし, 正確に250 mLとする. これらの液10 mLずつを正確に量り, それぞれにpH 6.8のリン酸塩緩衝液を加えて正確に100 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液につき, pH 6.8のリン酸塩緩衝液を対照とし, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い, 波長388 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ピリドキサルリン酸エステル($C_8H_{10}NO_6P$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 脱水物に換算したピリドキサルリン酸エステル標準品の秤取量(mg)

貯法

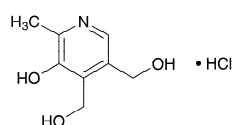
保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ピリドキシリン塩酸塩

Pyridoxine Hydrochloride

ビタミンB₆



$C_8H_{11}NO_3 \cdot HCl$: 205.64

4,5-Bis(hydroxymethyl)-2-methylpyridin-3-ol
monohydrochloride

[58-56-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、ピリドキシリン塩酸塩($C_8H_{11}NO_3 \cdot HCl$) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくく、

無水酢酸、酢酸(100)にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に変化する。

融点：約206°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、

本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピリドキシリン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したピリドキシリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→10)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは2.5 ~ 3.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品1.0 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2.5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。風乾後、アセトン/テトラヒドロフラン/ヘキサン/アンモニア水(28)混液(65:13:13:9)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに炭酸ナトリウムの薄めたエタノール(3→10)溶液(1→20)を均等に噴霧した後、風乾し、更に2,6-ジブromo-N-クロロ-1,4-ベンゾキノロンモノイミンのエタノール(99.5)溶液(1→1000)を均等に噴霧した後、風乾するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.30%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、酢酸(100) 5 mL及び無水酢酸5 mLを加え、穏やかに煮沸して溶かす。冷後、無水酢酸30 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 20.56 mg $C_8H_{11}NO_3 \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ピリドキシリン塩酸塩注射液

Pyridoxine Hydrochloride Injection

ビタミンB₆注射液

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するピリドキシリン塩酸塩(C₈H₁₁NO₃・HCl:205.64)を含む。

製法 本品は「ピリドキシリン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～微黄色澄明の液である。

本品は光によって徐々に変化する。

pH: 3.0～6.0

確認試験

(1) 本品の「ピリドキシリン塩酸塩」0.05 gに対応する容量をとり、0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとする。この液2 mLに、0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長288～292 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品の「ピリドキシリン塩酸塩」0.01 gに対応する容量をとり、水を加えて10 mLとし、試料溶液とする。別にピリドキシリン塩酸塩標準品0.01 gを水10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。風乾後、アセトン/テトラヒドロフラン/ヘキサン/アンモニア水(28)混液(65:13:13:9)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに炭酸ナトリウムの薄めたエタノール(3→10)溶液(1→20)を均等に噴霧した後、風乾し、更に2,6-ジブロモ-N-クロロ-1,4-ベンゾキノロンモノイミンのエタノール(99.5)溶液(1→1000)を均等に噴霧するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットは青色を呈し、それらのR_f値は等しい。

エンドトキシン (4.01) 3.0 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のピリドキシリン塩酸塩(C₈H₁₁NO₃・HCl)約20 mgに対応する容量を、必要ならば水で薄めた後、正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、試料溶液とする。別にピリドキシリン塩酸塩標準品をデシケーター(減圧、シリカゲル)で4時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 mLずつを正確に量り、それぞれにバルビタール緩衝液2.0 mL、2-プロパノール9.0 mL及び新たに製した2,6-ジブロモ-N-クロロ-1,4-ベンゾキノロンモノイミンのエタノール(95)溶液(1→4000) 2.0 mLを加えてよく振り混ぜ、更に2-プロパノールを加えて正確に25 mLとし、90分間放置する。これらの液につき、水1 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長650 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ピリドキシリン塩酸塩(C₈H₁₁NO₃・HCl)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1/5$$

M_S: ピリドキシリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

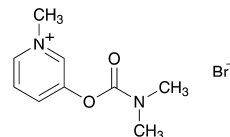
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

ピリドスチグミン臭化物

Pyridostigmine Bromide



C₉H₁₃BrN₂O₂: 261.12

3-Dimethylcarbamoyloxy-1-methylpyridinium bromide

[101-26-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ピリドスチグミン臭化物(C₉H₁₃BrN₂O₂) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なおいがある。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.0～6.0である。本品は潮解性である。

確認試験

(1) 本品0.02 gを水10 mLに溶かし、ライネック塩試液5 mLを加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.1 gに水酸化ナトリウム試液0.6 mLを加えるとき、ジメチルアミンの不快なおいを発する。

(3) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→30000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→50)は臭化物の定性反応(1.09)を呈する。

融点 (2.60) 153～157°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gをエタノール(95) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用い

て調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/クロロホルム/塩化アンモニウム試液混液(5:4:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 100°C, 5時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

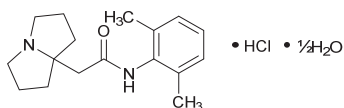
定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 10 mLを加えて溶かし、無水酢酸40 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸1 mL=26.11 mg C₉H₁₃BrN₂O₂

貯法 容器 密封容器。

ピルシカイニド塩酸塩水和物

Pilsicainide Hydrochloride Hydrate



C₁₇H₂₄N₂O • HCl • ½H₂O : 317.85

N-(2,6-Dimethylphenyl)tetrahydro-1*H*-pyrrolizine-7*a*(5*H*)-ylacetamide monohydrochloride hemihydrate
[88069-49-2, 無水物]

本品は定量するとき、ピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O • HCl • ½H₂O) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、水、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは5.3 ~ 6.1である。

融点 (2.60) 210.5 ~ 213.5°C(あらかじめ溶液を160°Cに加熱しておく)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品40 mgを水20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピルシカイニド以外のピーク面積は、標準溶液のピルシカイニドのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：トリエチルアミン5 mLを水750 mLに加え、リン酸を加えてpH 4.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液に液体クロマトグラフィー用アセトニトリル200 mLを加える。

流量：ピルシカイニドの保持時間が約5分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピルシカイニドの保持時間の約5倍の範囲。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ピルシカイニドのピークの理論段数及びシンメトリ係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピルシカイニドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 2.5 ~ 3.3%(50 mg, 電量滴定法)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 10 mLに溶かし、無水酢酸40 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL
=31.79 mg C₁₇H₂₄N₂O • HCl • ½H₂O

貯法 容器 気密容器。

ピルシカイニド塩酸塩カプセル

Pilsicainide Hydrochloride Capsules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O • HCl • ½H₂O : 317.85)を含む。

製法 本品は「ピルシカイニド塩酸塩水和物」をとり、カプセル

剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、「ピルシカイニド塩酸塩水和物」50 mgに対応する量を取り、水10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液1 mLに1 mol/L塩酸試液1 mL及び水8 mLを加えた液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長261～265 nm及び268～272 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個を取り、水を加えて水浴中で加温しながら均一に分散するまで振り混ぜる。冷後、ピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・½H₂O) 1 mg当たり0.2 mLの内標準溶液V mLを正確に加え、1 mL中にピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・½H₂O)約0.5 mgを含む液となるように水を加える。この液5 mLを取り、水を加えて50 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・½H₂O)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 10$$

M_S: 定量用ピルシカイニド塩酸塩水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 定量用リドカイン2.5 gを0.5 mol/L塩酸試液20 mLに溶かし、水を加えて1000 mLとする。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、シンカーを使用して、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個を取り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上を取り、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・½H₂O)約28 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ピルシカイニド塩酸塩水和物約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のピルシカイニドのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・½H₂O)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S: 定量用ピルシカイニド塩酸塩水和物の秤取量(mg)

C: 1カプセル中のピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・½H₂O)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピルシカイニドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以

下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピルシカイニドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上を取り、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。ピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・½H₂O)約50 mgに対応する量を精密に量り、水50 mLを加えてよく振り混ぜた後、内標準溶液10 mLを正確に加え、水を加えて100 mLとする。この液5 mLを取り、水を加えて50 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ピルシカイニド塩酸塩水和物約50 mgを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、水を加えて100 mLとする。この液5 mLを取り、水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピルシカイニドのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ピルシカイニド塩酸塩水和物(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・½H₂O)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S: 定量用ピルシカイニド塩酸塩水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 定量用リドカイン2.5 gを0.5 mol/L塩酸試液20 mLに溶かし、水を加えて1000 mLとする。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40℃付近の一定温度

移動相: トリエチルアミン5 mLを水750 mLに加え、リン酸を加えてpH 4.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液に液体クロマトグラフィー用アセトニトリル200 mLを加える。

流量: ピルシカイニドの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

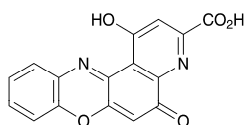
システムの性能: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ピルシカイニドの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピルシカイニドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ピレノキシシン

Pirenoxine

C₁₆H₈N₂O₅ : 308.25

1-Hydroxy-5-oxo-5H-pyrido[3,2-a]phenoxazine-3-carboxylic acid

[1043-21-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ピレノキシシン (C₁₆H₈N₂O₅) 98.0%以上を含む。

性状 本品は黄褐色の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。本品はジメチルスルホキシドに極めて溶けにくく、水、アセトニトリル、エタノール(95)、テトラヒドロフラン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約250℃(分解)。

確認試験

(1) 本品2 mgをpH 6.5のリン酸塩緩衝液10 mLに溶かし、L-アスコルビン酸溶液(1→50) 5 mLを加えて激しく振り混ぜるとき、暗紫色の沈殿を生じる。

(2) 本品のpH 6.5のリン酸塩緩衝液溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品10 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピレノキシシン以外のピークの合計面積は、標準溶液のピレノキシシンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35℃付近の一定温度

移動相：塩化テトラ*n*-ブチルアンモニウム1.39 g及びリン酸水素二ナトリウム十二水和物4.5 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 6.5に調整する。こ

の液700 mLにアセトニトリル200 mL及びテトラヒドロフラン30 mLを加えて混和する。

流量：ピレノキシシンの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：ピレノキシシンの保持時間の約3倍の範囲システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に30 mLとする。この液5 μLから得たピレノキシシンのピーク面積が、標準溶液のピレノキシシンのピーク面積の5～8%になることを確認する。

システムの性能：本品3 mg及びピラオキシ安息香酸メチル16 mgを移動相100 mLに溶かす。この液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピレノキシシン、ピラオキシ安息香酸メチルの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピレノキシシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 1.5%以下(0.5 g, 減圧, 80℃, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

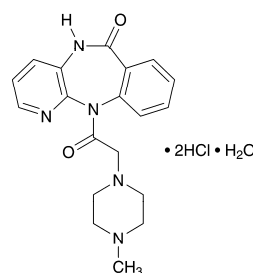
定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、ジメチルスルホキシド140 mLを加え、水浴上で加熱して溶かす。冷後、水30 mLを加え、直ちに0.02 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.02 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=6.165 mg C₁₆H₈N₂O₅

貯法 容器 気密容器。

ピレンゼピン塩酸塩水和物

Pirenzepine Hydrochloride Hydrate

C₁₉H₂₁N₅O₂ · 2HCl · H₂O : 442.34

11-[(4-Methylpiperazin-1-yl)acetyl]-5,11-dihydro-6H-pyrido[2,3-b][1,4]benzodiazepin-6-one dihydrochloride monohydrate

[29868-97-1, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ピレンゼピン塩酸塩(C₁₉H₂₁N₅O₂ · 2HCl : 424.32) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末である。

本品は水又はギ酸に溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品1 gを水10 mLに溶かした液のpHは1.0 ~ 2.0である。

融点：約245°C(分解)。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→40000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明で、その色は次の比較液より濃くない。

比較液：色の比較液F 1.2 mLに薄めた塩酸(1→40) 8.8 mLを加える。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.3 gを水10 mLに溶かす。この液1 mLを量り、メタノール5 mLを加えた後、移動相Aを加えて10 mLとし、試料溶液とする。試料溶液1 mLを正確に量り、メタノール5 mLを加えた後、移動相Aを加えて正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノール5 mLを加えた後、移動相Aを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピレンゼピン以外のピーク面積は、標準溶液のピレンゼピンのピーク面積の3/10より大きくない。また、試料溶液のピレンゼピン以外のピークの合計面積は、標準溶液のピレンゼピンのピーク面積の3/5より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：283 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：ラウリル硫酸ナトリウム2 gを水900 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 3.2に調整した後、水を加えて1000 mLとする。

移動相B：メタノール

移動相C：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A、移動相B及び移動相Cの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)	移動相C (vol%)
0 ~ 15	55 → 25	30	15 → 45
15 ~	25	30	45

流量：ピレンゼピンの保持時間が約8分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピレンゼピンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、メタノール5 mLを加えた後、移動相Aを加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たピレンゼピンのピーク面積が、標準溶液のピレンゼピンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：1-フェニルピペラジーン塩酸塩0.1 gをメタノール10 mLに溶かす。この液1 mL及び試料溶液1 mLを混和し、メタノール5 mLを加えた後、移動相Aを加えて10 mLとする。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ピレンゼピン、フェニルピペラジンの順に溶出し、その分離度は5以上である。システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピレンゼピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 3.5 ~ 5.0%(0.3 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.2 gを精密に量り、ギ酸2 mLに溶かし、無水酢酸60 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=14.14 mg C₁₉H₂₁N₅O₂ · 2HCl

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ピロ亜硫酸ナトリウム

Sodium Pyrosulfite

メタ重亜硫酸ナトリウム

Na₂S₂O₅：190.11

本品は定量するとき、ピロ亜硫酸ナトリウム(Na₂S₂O₅) 95.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、二酸化硫黄のにおいがある。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→20)は酸性である。

本品は吸湿性である。

本品は空气中で徐々に分解する。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はナトリウム塩及び亜硫酸水素塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色

澄明である。

(2) チオ硫酸塩 本品1.0 gを水15 mLに溶かし、希塩酸5 mLを徐々に加えて振り混ぜ、5分間放置するとき、液は混濁しない。

(3) 重金属〈1.07〉 本品1.0 gを水10 mLに溶かし、塩酸5 mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、残留物を水10 mLに溶かし、フェノールフタレイン試液1滴を加え、アンモニア試液を液が僅かに赤色となるまで加え、次に希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は塩酸5 mLを水浴上で蒸発乾固し、希酢酸2 mL、鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(4) 鉄〈1.10〉 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) ヒ素〈1.11〉 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、硫酸1 mLを加え、砂浴上で白煙を生じるまで加熱し、水を加えて5 mLとする。これを検液とし、試験を行う(4 ppm以下)。

定量法 本品約0.15 gを精密に量り、直ちに正確に0.05 mol/Lヨウ素液50 mLを入れたヨウ素瓶に入れ、密栓して振り混ぜ、暗所に5分間放置する。次に塩酸1 mLを加え、過量のヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/Lヨウ素液1 mL=4.753 mg Na₂S₂O₅

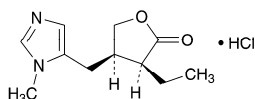
貯法

保存条件 遮光して、なるべく全満し、30℃以下で保存する。

容器 気密容器。

ピロカルピン塩酸塩

Pilocarpine Hydrochloride



C₁₁H₁₆N₂O₂ · HCl : 244.72

(3*S*,4*R*)-3-Ethyl-4-(1-methyl-1*H*-imidazol-5-ylmethyl)-4,5-dihydrofuran-2(3*H*)-one monohydrochloride
[54-71-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、ピロカルピン塩酸塩(C₁₁H₁₆N₂O₂ · HCl) 99.0%以上を含む。

性状 本品は無色の結晶又は白色の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、水、メタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.5～4.5である。本品は吸湿性である。

本品は光によって変化する。

確認試験

(1) 本品0.1 gを水5 mLに溶かし、希硝酸1滴、過酸化水

素試液1 mL、クロロホルム1 mL及び二クロム酸カリウム溶液(1→300) 1滴を加え、激しく振り混ぜるとき、クロロホルム層は紫色を呈し、水層は無色～淡黄色である。

(2) 本品の水溶液(1→20) 1 mLに希硝酸1 mL及び硝酸銀試液2～3滴を加えるとき、白色の沈殿又は混濁を生じる。

融点〈2.60〉 200～203℃

純度試験

(1) 硫酸塩 本品0.5 gを水20 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液5.0 mLに希塩酸1 mL及び塩化バリウム試液0.5 mLを加えるとき、液は混濁しない。

(2) 硝酸塩 (1)の試料溶液2.0 mLに硫酸鉄(II)試液2 mLを加え、これを硫酸4 mL上に層積するとき、境界面は暗褐色を呈しない。

(3) 類縁物質 本品0.3 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/アンモニア試液混液(85:14:2)を展開溶媒として約13 cm展開した後、薄層板を105℃で10分間乾燥し、冷後、ヨウ化ビスマスカリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

(4) 硫酸呈色物〈1.15〉 本品0.25 gをとり、試験を行う。液の色は色の比較液Bより濃くない。

乾燥減量〈2.41〉 3.0%以下(1 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.5%以下(0.1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=24.47 mg C₁₁H₁₆N₂O₂ · HCl

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ピロカルピン塩酸塩錠

Pilocarpine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するピロカルピン塩酸塩(C₁₁H₁₆N₂O₂ · HCl : 244.72)を含む。

製法 本品は「ピロカルピン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法で得た試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液の主ピークの保持時間は等しい。また、それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

試験条件

カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条

件を準用する。

検出器：フォトダイオードアレイ検出器(測定波長：
215 nm, スペクトル測定範囲：200 ~ 370 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

純度試験 類縁物質 定量法で得た試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、pH 4.0のリン酸塩緩衝液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ（2.01）により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピロカルピンに対する相対保持時間約0.78及び約0.92のピーク面積は、標準溶液のピロカルピンのピーク面積より大きくなく、試料溶液のピロカルピン及び上記のピーク以外のピーク面積は、標準溶液のピロカルピンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のピロカルピン以外のピークの合計面積は、標準溶液のピロカルピンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピロカルピンの保持時間の約1.3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、pH 4.0のリン酸塩緩衝液を加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たピロカルピンのピーク面積が、標準溶液のピロカルピンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ピロカルピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピロカルピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、pH 4.0のリン酸塩緩衝液を加え、完全に崩壊するまで振り混ぜた後、1 mL中にピロカルピン塩酸塩($C_{11}H_{16}N_2O_2 \cdot HCl$)約0.2 mgを含む液となるようにpH 4.0のリン酸塩緩衝液を加えて正確にV mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液3 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ピロカルピン塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、pH 4.0のリン酸塩緩衝液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、pH 4.0のリン酸塩緩衝液を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ（2.01）により試験を行い、それぞれの液のピロカルピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ピロカルピン塩酸塩($C_{11}H_{16}N_2O_2 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 200$$

M_S ：定量用ピロカルピン塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ピロカルピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピロカルピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液3 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にピロカルピン塩酸塩($C_{11}H_{16}N_2O_2 \cdot HCl$)約5.6 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ピロカルピン塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ（2.01）により試験を行い、それぞれの液のピロカルピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ピロカルピン塩酸塩($C_{11}H_{16}N_2O_2 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9$$

M_S ：定量用ピロカルピン塩酸塩の秤取量(mg)

C：錠中のピロカルピン塩酸塩($C_{11}H_{16}N_2O_2 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ピロカルピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピロカルピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個をとり、pH 4.0のリン酸塩緩衝液を加え、完全に崩壊するまで振り混ぜた後、1 mL中にピロカルピン塩酸塩($C_{11}H_{16}N_2O_2 \cdot HCl$)約0.4 mgを含む液となるようにpH 4.0のリン酸塩緩衝液を加えて正確にV mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターを用いてろ過する。初めのろ液3 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ピロカルピン塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、pH 4.0のリン酸塩緩衝液に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10

μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のピロカルピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のピロカルピン塩酸塩($C_{11}H_{16}N_2O_2 \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times V / 2000$

M_S : 定量用ピロカルピン塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 215 nm)

カラム : 内径3.9 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用フェニル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液1000 mLにリン酸を加えてpH 2.5に調整する。この液にトリエチルアミン5.0 mLを加えた後、再びリン酸を加えてpH 2.5に調整する。

流量 : ピロカルピンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

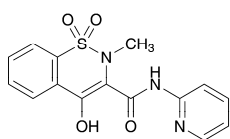
システムの性能 : 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピロカルピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピロカルピンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 気密容器。

ピロキシカム

Piroxicam



$C_{15}H_{13}N_3O_4S$: 331.35

4-Hydroxy-2-methyl-N-(pyridin-2-yl)-2H-1,2-benzothiazine-3-carboxamide 1,1-dioxide
 [36322-90-4]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ピロキシカム($C_{15}H_{13}N_3O_4S$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

本品はアセトニトリル又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点 : 約200°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品0.1 gをメタノール/0.5 mol/L塩酸試液混液(490 : 1)に溶かし、200 mLとする。この液1 mLを量り、メ

タノール/0.5 mol/L塩酸試液混液(490 : 1)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品をジクロロメタンに溶かした後、ジクロロメタンを蒸発し、残留物を水浴上で乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品75 mgを液体クロマトグラフィー用アセトニトリル50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリルを加えて正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリルを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピロキシカム以外のピークの面積は、標準溶液のピロキシカムのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のピロキシカム以外のピークの合計面積は、標準溶液のピロキシカムのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 230 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(3 : 2)
 流量 : ピロキシカムの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲 : 溶媒のピークの後からピロキシカムの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

検出の確認 : 標準溶液5 mLを正確に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリルを加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たピロキシカムのピーク面積が、標準溶液のピロキシカムのピーク面積の17.5 ~ 32.5%になることを確認する。

システムの性能 : 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ピロキシカムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6000段以上、1.5以下である。

システムの再現性 : 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピロキシカムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間).

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g).

定量法 本品約0.25 gを精密に量り, 無水酢酸/酢酸(100)混液(1:1) 60 mLに溶かし, 0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=33.14 mg C₁₅H₁₃N₃O₄S

貯法 容器 気密容器.

ピロキシリン

Pyroxylin

本品はセルロースの硝酸エステルで, 通例, 2-ブロパノール又はその他の適当な溶媒で潤したものである.

性状 本品は白色で, 綿状又はフレーク状である.

本品はアセトンに溶けやすく, ジエチルエーテルに極めて溶けにくい.

本品は熱及び光によって分解し, 亜硝酸ガスを発生する.

確認試験 本品は点火するとき, 光輝ある炎を上げて極めて良く燃える.

純度試験

(1) 溶状 本品を80°Cで2時間乾燥し, その1.0 gをジエチルエーテル/エタノール(95)混液(3:1) 25 mLに溶かすとき, 液は澄明である.

(2) 酸 本品を80°Cで2時間乾燥し, その1.0 gに水20 mLを加え, 10分間振り混ぜてろ過するとき, ろ液は中性である.

(3) 水可溶物 (2)のろ液10 mLを水浴上で蒸発乾固し, 105°Cで1時間乾燥するとき, 残留物の量は1.5 mg以下である.

(4) 強熱残留物 本品を80°Cで2時間乾燥し, その約2 gを精密に量り, ヒマシ油のアセトン溶液(1→20) 10 mLで潤して試料をゲル化する. 内容物に点火して試料を炭化した後, 約500°Cで2時間強熱し, デシケーター(シリカゲル)で放冷するとき, 残留物の量は0.30%以下である.

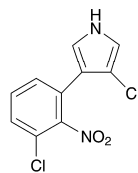
貯法

保存条件 遮光して, ゆるやかに詰め, 火気を避け, なるべく冷所に保存する.

容器 気密容器.

ピロールニトリン

Pyrrolnitrin



C₁₀H₆Cl₂N₂O₂: 257.07

3-Chloro-4-(3-chloro-2-nitrophenyl)pyrrole

[1018-71-9]

本品は定量するとき, 換算した乾燥物1 mg当たり970 ~ 1020 µg(力価)を含む. ただし, 本品の力価は, ピロールニトリン(C₁₀H₆Cl₂N₂O₂)としての量を質量(力価)で示す.

性状 本品は黄色~黄褐色の結晶又は結晶性の粉末である.

本品はメタノール又はエタノール(95)に溶けやすく, 水にほとんど溶けない.

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→100000)につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピロールニトリン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める.

(2) 本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はピロールニトリン標準品のスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める.

融点 (2.60) 124 ~ 128°C

純度試験 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし, 試料溶液とする. この液1 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に100 mLとする. この液3 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に10 mLとし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする. 次にキシレン/酢酸エチル/ギ酸混液(18:2:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後, 薄層板を80°Cで30分間乾燥する. これに薄めた硫酸(1→3)を均等に噴霧し, 100°Cで30分間加熱するとき, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットは, 標準溶液から得たスポットより濃くない.

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g).

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う. 本品及びピロールニトリン標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り, それぞれを薄めたアセトニトリル(3→5)に溶かし, 正確に50 mLとする. この液10 mLずつを正確に量り, それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えた後, 薄めたアセトニトリル(3→5)を加えて100 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする.

試料溶液及び標準溶液5 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するピロールニトリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ピロールニトリン($\text{C}_{10}\text{H}_6\text{Cl}_2\text{N}_2\text{O}_2$)の量 $[\mu\text{g}(\text{力価})]$

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S : ピロールニトリン標準品の秤取量 $[\text{mg}(\text{力価})]$

内標準溶液 安息香酸ベンジルの薄めたアセトニトリル(3 \rightarrow 5)溶液(3 \rightarrow 500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25 $^{\circ}\text{C}$ 付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(11:9)

流量: ピロールニトリンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μL につき、上記の条件で操作するとき、ピロールニトリン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するピロールニトリンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

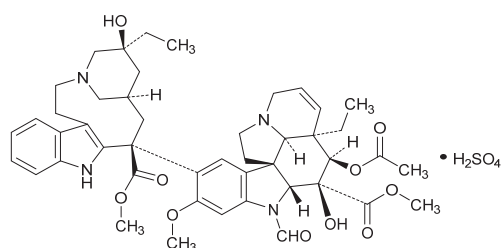
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ビンクリスチン硫酸塩

Vincristine Sulfate



$\text{C}_{46}\text{H}_{56}\text{N}_4\text{O}_{10} \cdot \text{H}_2\text{SO}_4$: 923.04

Methyl (3aR,4R,5S,5aR,10bR,13aR)-4-acetoxy-3a-ethyl-9-[(5S,7R,9S)-5-ethyl-5-hydroxy-9-methoxycarbonyl-1,4,5,6,7,8,9,10-octahydro-3,7-methano-3-azacycloundecino[5,4-b]indol-9-yl]-6-formyl-5-hydroxy-8-methoxy-3a,4,5,5a,6,11,12,13a-octahydro-1H-indolizino[8,1-cd]carbazole-5-carboxylate monosulfate [2068-78-2]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ビンクリス

チン硫酸塩($\text{C}_{46}\text{H}_{56}\text{N}_4\text{O}_{10} \cdot \text{H}_2\text{SO}_4$) 95.0 ~ 105.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: +28.5 ~ +35.5 $^{\circ}$ (乾燥物に換算したものの0.2 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1 \rightarrow 50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はビンクリスチン硫酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はビンクリスチン硫酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1 \rightarrow 100)は硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品10 mgを水10 mLに溶かした液のpHは3.5 ~ 4.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品50 mgを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 類縁物質 本品10 mgを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液200 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のビンクリスチンのピークに対する相対保持時間約0.9のデスアセチルビンクリスチン及び相対保持時間約1.6のピンブラスチンのピーク面積は、標準溶液のビンクリスチンのピーク面積のそれぞれ1/8及び3/20より大きくない。試料溶液のビンクリスチン及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のビンクリスチンのピーク面積の1/4より大きくない。また、試料溶液のビンクリスチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のビンクリスチンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 297 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40 $^{\circ}\text{C}$ 付近の一定温度

移動相A: メタノール

移動相B: 水/ジエチルアミン混液(197:3)にリン酸を加えてpH 7.5に調整する。

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 12	62	38
12 ~ 27	62 → 92	38 → 8

流量：ピンクリスチンの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からピンクリスチンの保持時間の約1.7倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとする。この液200 μ Lから得たピンクリスチンのピーク面積が、標準溶液のピンクリスチンのピーク面積の1.75 ~ 3.25%になることを確認する。

システムの性能：本品及びビンブラスチン硫酸塩15 mgずつを水100 mLに溶かす。この液200 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ピンクリスチン、ビンブラスチンの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液200 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピンクリスチンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

乾燥減量 本品約10 mgにつき、次の操作条件で熱分析法(2.52)の熱重量測定法により試験を行うとき、12.0%以下である。

操作条件

加熱速度：毎分5°C

測定温度範囲：室温 ~ 200°C

雰囲気ガス：乾燥窒素

雰囲気ガスの流量：毎分40 mL

定量法 本品及びピンクリスチン硫酸塩標準品(別途本品と同様の方法で乾燥減量を測定しておく)約10 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のピンクリスチンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ピンクリスチン硫酸塩($C_{46}H_{56}N_4O_{10} \cdot H_2SO_4$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S$

M_S ：乾燥物に換算したピンクリスチン硫酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：297 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタジリルシリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/ジエチルアミン混液(59 : 1)にリン酸を加えてpH 7.5に調整する。この液300 mLにメタノール700 mLを加える。

流量：ピンクリスチンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：本品及びビンブラスチン硫酸塩5 mg

ずつを水5 mLに溶かす。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ピンクリスチン、ビンブラスチンの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ピンクリスチンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

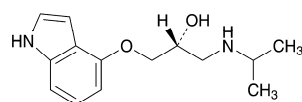
貯法

保存条件 遮光して、-20°C以下に保存する。

容器 気密容器。

ピンドロール

Pindolol



及び鏡像異性体

$C_{14}H_{20}N_2O_2$: 248.32

(2*R,S*)-1-(1*H*-Indol-4-yloxy)-

3-(1-methylethyl)aminopropan-2-ol

[13523-86-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、ピンドロール($C_{14}H_{20}N_2O_2$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、僅かに特異なにおいがある。

本品はメタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希硫酸又は酢酸(100)に溶ける。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→10000) 1 mLに1-(4-ピリジル)ピリジニウム塩化物塩酸塩溶液(1→1000) 1 mL及び水酸化ナトリウム試液1 mLを加えた後、塩酸1 mLを加えるとき、液は青色～青紫色を呈し、次に赤紫色に変わる。

(2) 本品0.05 gを希硫酸1 mLに溶かし、ライネッケ塩試液1 mLを加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (264 nm) : 333 ~ 350 (10 mg, メタノール, 500 mL)。

融点 (2.60) 169 ~ 173°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを酢酸(100) 10 mLに溶かし、直ちに観察するとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：色の比較液A 4 mLを正確に量り、水6 mLを正確に加えて、混和する。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/アセトン/イソプロピルアミン混液(5:4:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに薄めた硫酸(3→5)及び亜硝酸ナトリウム溶液(1→50)を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、メタノール80 mLを加えて溶かし、0.1 mol/L塩酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L塩酸1 mL=24.83 mg C₁₄H₂₀N₂O₂

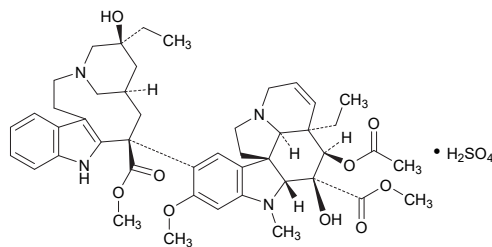
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ビンブラスチン硫酸塩

Vinblastine Sulfate



C₄₆H₅₈N₄O₉ · H₂SO₄ : 909.05

Methyl (3a*R*,4*R*,5*S*,5a*R*,10b*R*,13a*R*)-4-acetoxy-3a-ethyl-9-[(5*S*,7*R*,9*S*)-5-ethyl-5-hydroxy-9-methoxycarbonyl-1,4,5,6,7,8,9,10-octahydro-3,7-methano-3-azacycloundecino[5,4-*b*]indol-9-yl]-5-hydroxy-8-methoxy-6-methyl-3a,4,5,5a,6,11,12,13a-octahydro-1*H*-indolizino[8,1-*cd*]carbazole-5-carboxylate monosulfate [143-67-9]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ビンブラス

チン硫酸塩(C₄₆H₅₈N₄O₉ · H₂SO₄) 96.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の粉末である。

本品は水にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: -28 ~ -35° (乾燥物に換算したもの20 mg, メタノール, 10 mL, 100 mm)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はビンブラスチン硫酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はビンブラスチン硫酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は硫酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

pH (2.54) 本品15 mgを水10 mLに溶かした液のpHは3.5 ~ 5.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品50 mgを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 類縁物質 本品約4 mgを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。これらの液200 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のビンブラスチン以外のピーク面積は、標準溶液のビンブラスチンのピーク面積の1/4より大きくない。また、試料溶液のビンブラスチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のビンブラスチンのピーク面積の3/4より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からビンブラスチンの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 標準溶液2.5 mLを正確にとり、水を加えて正確に100 mLとする。この液200 μ Lから得たビンブラスチンのピーク面積が、標準溶液のビンブラスチンのピーク面積の1.7 ~ 3.3%になることを確認する。システムの再現性: 標準溶液200 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ビンブラスチンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

乾燥減量 本品約10 mgにつき、次の操作条件で熱分析法 (2.52) の熱重量測定法により試験を行うとき、15.0%以下である。

操作条件

加熱速度：毎分5℃

測定温度範囲：室温～200℃

雰囲気ガス：乾燥窒素

雰囲気ガスの流量：毎分40 mL

定量法 本品及びビンブラスチン硫酸塩標準品(別途本品と同様の方法で乾燥減量を測定しておく)約10 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に25 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のビンブラスチンのピーク面積 A_T 及び A_S を求める。

ビンブラスチン硫酸塩($C_{46}H_{58}N_4O_9 \cdot H_2SO_4$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：乾燥物に換算したビンブラスチン硫酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：262 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：ジエチルアミン7 mLに水を加えて500 mLとし、リン酸を加えてpH 7.5に調整する。この液380 mLにメタノール/アセトニトリル混液(4：1) 620 mLを加える。

流量：ビンブラスチンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：本品及びビンクリスチン硫酸塩10 mgずつを水25 mLに溶かす。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ビンクリスチン、ビンブラスチンの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ビンブラスチンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して、-20℃以下に保存する。

容器 気密容器。

注射用ビンブラスチン硫酸塩

Vinblastine Sulfate for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するビンブラスチン硫酸塩($C_{46}H_{58}N_4O_9 \cdot H_2SO_4$ ：909.05)を含む。

製法 本品は「ビンブラスチン硫酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色～微黄色の軽質の塊又は粉末である。

本品は水に溶けやすい。

本品の水溶液(1→1000)のpHは3.5～5.0である。

確認試験 「ビンブラスチン硫酸塩」の確認試験(1)を準用する。

純度試験 類縁物質 本品4 mgを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。これらの液200 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のビンブラスチン以外のピーク面積は、標準溶液のビンブラスチンのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のビンブラスチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のビンブラスチンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

「ビンブラスチン硫酸塩」の純度試験(2)の試験条件を準用する。

システム適合性

「ビンブラスチン硫酸塩」の純度試験(2)のシステム適合性を準用する。

エンドトキシン (4.01) 10 EU/mg未満。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にビンブラスチン硫酸塩($C_{46}H_{58}N_4O_9 \cdot H_2SO_4$)約0.4 mgを含む液となるように、水に溶かし、正確にV mLとし、試料溶液とする。別にビンブラスチン硫酸塩標準品(別途「ビンブラスチン硫酸塩」と同様の方法で乾燥減量を測定しておく)約10 mgを精密に量り、水に溶かして正確に25 mLとし、標準溶液とする。以下「ビンブラスチン硫酸塩」の定量法を準用する。

ビンブラスチン硫酸塩($C_{46}H_{58}N_4O_9 \cdot H_2SO_4$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 25 / V$$

M_S ：乾燥物に換算したビンブラスチン硫酸塩標準品の秤取量(mg)

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品につき、ビンブラスチン硫酸塩($C_{46}H_{58}N_4O_9 \cdot H_2SO_4$) 0.10 gに対応する個数を取り、それぞれの内容物を水に溶かし、100 mLのメスフラスコに移す。各々の容器は水で洗い、洗液は先の液に合わせ、水を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別にビンブラスチン硫酸塩標準品(別途「ビンブラスチン硫酸塩」と同様の方法で乾燥減量を測定しておく)約10 mgを精密に量り、水に溶かして正確に25 mLとし、標準溶液とする。以下「ビンブラスチン硫酸塩」の定量法を準用する。

ビンブラスチン硫酸塩($C_{46}H_{58}N_4O_9 \cdot H_2SO_4$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 10$$

M_S ：乾燥物に換算したビンブラスチン硫酸塩標準品の秤取量(mg)

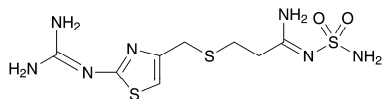
貯法

保存条件 遮光して、2～8℃に保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

ファモチジン

Famotidine



$C_8H_{15}N_7O_2S_3$: 337.45

N-Aminosulfonyl-3-[[2-(diaminomethyleneamino)-1,3-thiazol-4-yl]methylsulfanyl]propanimidamide
[76824-35-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ファモチジン ($C_8H_{15}N_7O_2S_3$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

本品は0.5 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品は光によって徐々に着色する。

融点：約164℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを0.5 mol/L塩酸試液10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.20 gを酢酸(100) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、酢酸(100)を加えて正確に100 mLとする。この液1 mL、2 mL及び3 mLを正確に量り、それぞれに酢酸(100)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(1)、標準溶液(2)及び標準溶液(3)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)、標準溶液(2)及び標準溶液(3) 5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(粒径5～7 μm、蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットし、窒素気流中で乾燥する。次に酢酸エチル/メタノール/トルエン/アンモニア水(28)混液(40 : 25 : 20 : 2)を展開溶媒として約8 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主ス

ポット及び原点のスポット以外のスポットは、標準溶液(3)から得たスポットより濃くない。また、試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは、標準溶液(1)及び標準溶液(2)から得たスポットと比較して総量を求めるとき、0.5%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 80℃, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=16.87 mg $C_8H_{15}N_7O_2S_3$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ファモチジン錠

Famotidine Tablets

本品は定量するとき、表示量の94.0～106.0%に対応するファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$: 337.45)を含む。

製法 本品は「ファモチジン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、その「ファモチジン」0.01 gに対応する量を取り、0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液50 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLに0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長263～267 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水2 mLを加え、よく振り混ぜて崩壊させる。次にメタノールを加え、更によく振り混ぜた後、1 mL中にファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)約0.2 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV mLとし、遠心分離する。上澄液10 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ファモチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として80℃で4時間減圧乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、定量法の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 500$$

M_S : 定量用ファモチジンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液
(1→500) 5 mLに水を加えて50 mLとする。

溶出性 別に規定する。

定量法 本品のファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$) 0.2 gに対応する個数を取り、水50 mLを加え、よく振り混ぜて崩壊させる。次にメタノール100 mLを加え、更によく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に200 mLとし、遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ファモチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として80°Cで4時間減圧乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S \times 2$

M_S : 定量用ファモチジンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液
(1→500) 5 mLに水を加えて50 mLとする。

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム2 gを水900 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 3.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液にアセトニトリル240 mL及びメタノール40 mLを加える。

流量 : ファモチジンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ファモチジン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は11以上である。

システムの再現性 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ファモチジン散

Famotidine Powder

本品は定量するとき、表示量の94.0 ~ 106.0%に対応するファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$: 337.45)を含む。

製法 本品は「ファモチジン」を取り、顆粒剤又は散剤の製法により製する。

確認試験 本品の「ファモチジン」0.01 gに対応する量を取り、

0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液50 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLに0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長263 ~ 267 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1包を取り、内容物の全量を取り出し、ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$) 10 mg当たり水10 mLを加え、よく振り混ぜ、次にメタノール10 mLを加え、更によく振り混ぜた後、1 mL中にファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)約0.4 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確に V mLとし、遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 250$$

M_S : 定量用ファモチジンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液
(1→500) 5 mLに水を加えて50 mLとする。

溶出性 (6.10) 試験液にpH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の20 mg/g散及び100 mg/g散の15分間の溶出率はそれぞれ80%以上及び85%以上である。

本品のファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)約20 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上を取り、孔径0.5 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ファモチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として80°Cで4時間減圧乾燥し、その約40 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長266 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 45$$

M_S : 定量用ファモチジンの秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)の表示量(mg)

定量法 本品のファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)約20 mgに対応する量を精密に量り、水20 mLを加え、よく振り混ぜる。次にメタノール20 mLを加え、更によく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に50 mLとし、遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ファモチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として80°Cで4時間減圧乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて20 mLとし、標準

溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S \times 1/5$

M_S : 定量用ファモチジンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→500) 5 mLに水を加えて50 mLとする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム2 gを水900 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 3.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液にアセトニトリル240 mL及びメタノール40 mLを加える。

流量：ファモチジンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ファモチジン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は11以上である。

システムの再現性：標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ファモチジン注射液

Famotidine Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の92.0 ~ 108.0%に対応するファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$: 337.45)を含む。

製法 本品は「ファモチジン」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の液である。

確認試験 本品の「ファモチジン」10 mgに対応する容量をとり、水を加えて100 mLとする。この液1 mLをカラム(55 ~ 105 µmの前処理用オクタデシルシリル化シリカゲル約0.4 gを内径約1 cmのクロマトグラフィー管に注入して調製したもの)に入れて流出させる。水15 mLで洗い、メタノール5 mLで流出する。流出液にメタノールを加えて10 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長285 ~ 289 nmに吸収の極大を示す。

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

純度試験 類縁物質 本品の「ファモチジン」25 mgに対応する容量を正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ファモチジン約10 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、次式により、それらの量を求めるとき、ファモチジンに対する相対保持時間約1.3及び約1.5の類縁物質の量はそれぞれ3.0%以下、上記以外の類縁物質の量は0.5%以下であり、総量は5.0%以下である。

類縁物質の量(%) = $M_S \times A_T / A_S \times 1/10$

類縁物質の総量(%) = $M_S \times \Sigma A_T / A_S \times 1/10$

M_S : 定量用ファモチジンの秤取量(mg)

A_S : 標準溶液のファモチジンのピーク面積

A_T : 試料溶液の類縁物質のピーク面積

ΣA_T : 試料溶液の類縁物質のピークの合計面積

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：1-ペンタンスルホン酸ナトリウム1.74 gを水900 mLに溶かし、薄めた酢酸(100)(1→10)を加えてpH 4.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液840 mLにメタノール80 mL及びアセトニトリル40 mLを加える。

流量：ファモチジンの保持時間が約17分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からファモチジンの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液20 µLから得たファモチジンのピーク面積が、標準溶液のファモチジンのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの性能：定量用ファモチジン20 mgをとり、パラオキシ安息香酸メチルのアセトニトリル溶液(1→500) 2 mLを加えた後、メタノールを加えて溶かし、20 mLとする。この液5 mLを量り、移動相を加えて50 mLとした液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ファモチジン、パラオキシ安息香酸メチルの順に溶出し、その分離度は19以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ファモチジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

エンドトキシン(4.01) 15 EU/mg未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)約25 mgに対応す

る容量を正確に量り、内標準溶液2.5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとする。この液10 mLを量り、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ファモチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として80℃で4時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かした後、内標準溶液5 mLを正確に加え、メタノールを加えて50 mLとする。この液5 mLを量り、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/2$$

M_S : 定量用ファモチジンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのアセトニトリル溶液(1→500)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40℃付近の一定温度

移動相 : 1-ペンタンスルホン酸ナトリウム1.74 gを水900 mLに溶かし、薄めた酢酸(100) (1→10)を加えてpH 4.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液750 mLにメタノール200 mL及びアセトニトリル50 mLを加える。

流量 : ファモチジンの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ファモチジン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は26以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

注射用ファモチジン

Famotidine for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の94.0 ~ 106.0%に対応するファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$: 337.45)を含む。

製法 本品は「ファモチジン」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の多孔性の塊又は粉末である。

確認試験 本品の「ファモチジン」0.01 gに対応する量ととり、0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液50 mLを加えて溶かす。この液5 mLに0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液を加え

て50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長263 ~ 267 nmに吸収の極大を示す。

pH (2.54) 本品の「ファモチジン」0.02 gに対応する量ととり、水1 mLを加えて溶かした液のpHは4.9 ~ 5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品の「ファモチジン」0.02 gに対応する量ととり、水1 mLを加えて溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 類縁物質 本品につき、ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)約0.1 gに対応する個数ととり、開封し、それぞれの内容物に水を加えて溶かし、各々の容器は水で洗い、洗液は先の液に合わせ、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のファモチジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のファモチジンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲 : 溶媒のピークの後からファモチジンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認 : 標準溶液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液5 µLから得たファモチジンのピーク面積が、標準溶液のファモチジンのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの再現性 : 標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ファモチジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 1.5%以下(0.1 g, 電量滴定法)。

エンドキシン (4.01) 15 EU/mg未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品につき、ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)約0.1 gに対応する個数ととり、開封し、それぞれの内容物に水を加えて溶かし、各々の容器は水で洗い、洗液は先の液に合わせ、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ファモチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として80℃で4時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ファモチジン($C_8H_{15}N_7O_2S_3$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S \times 2$

M_S : 定量用ファモチジンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→500) 5 mLに水を加えて50 mLとする。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム2 gを水900 mLに溶かし, 酢酸(100)を加えてpH 3.0に調整した後, 水を加えて1000 mLとする。この液にアセトニトリル240 mL及びメタノール40 mLを加える。

流量: ファモチジンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

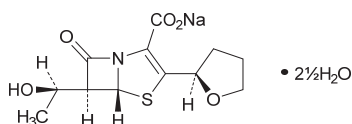
システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, ファモチジン, 内標準物質の順に溶出し, その分離度は11以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するファモチジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

ファロペネムナトリウム水和物

Faropenem Sodium Hydrate



$C_{12}H_{14}NNaO_5S \cdot 2\frac{1}{2}H_2O : 352.34$

Monosodium (5R,6S)-6-[(1R)-1-hydroxyethyl]-7-oxo-3-[(2R)-tetrahydrofuran-2-yl]-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]hept-2-ene-2-carboxylate hemipentahydrate
[122547-49-3, 無水物]

本品は定量するとき, 換算した脱水物1 mg当たり870 ~ 943 μ g(力価)を含む。ただし, 本品の力価は, ファロペネム($C_{12}H_{15}NO_5S : 285.32$)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はメタノールに溶けやすく, エタノール(95)に溶けにくく, ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品5 mgを塩化ヒドロキシルアンモニウム・エタノール試液1 mLに溶かし, 3分間放置した後, 酸性硫酸アンモニウム鉄(III)試液1 mLを加えて振り混ぜるとき, 液は赤褐色～褐色を呈する。

(2) 本品及びファロペネムナトリウム標準品の水溶液(1→20000)につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルとファロペネムナトリウム標準品のスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品及びファロペネムナトリウム標準品につき, 赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルとファロペネムナトリウム標準品のスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20} : +145 \sim +150^\circ$ (脱水物に換算したものの0.5 g, 水, 50 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり, 第4法により操作し, 試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品の0.10 g(力価)に対応する量を水200 mLに溶かし, 試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り, 水を加えて正確に200 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のファロペネムに対する相対保持時間約1.1のエピマー体のピーク面積は, 標準溶液のファロペネムのピーク面積の3/10より大きくない。また試料溶液のファロペネム以外のピークの合計面積は, 標準溶液のファロペネムのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 240 nm)

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からファロペネムの保持時間の約6倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り, 水を加えて正確に20 mLとした液20 μ Lから得たファロペネムのピーク面積が, 標準溶液のファロペネムのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: 定量法の標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, ファロペネムの順に溶出し, その分離度は1.5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ファロペネムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 12.6 ~ 13.1%(20 mg, 電量滴定法)。

定量法 本品及びファロペネムナトリウム標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り, それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えた後, 水を加えて溶かし, 50 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するファロペネムのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S)の量[μg(力価)]

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S: ファロペネムナトリウム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 m-ヒドロキシアセトフェノン0.5 gをアセトニトリル20 mLに溶かし、水を加えて200 mLとする。

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 305 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム4.8 g, リン酸水素二ナトリウム十二水和物5.4 g及びテトラ-*n*-ブチルアンモニウム臭化物1.0 gを水に溶かして1000 mLとする。

この液870 mLにアセトニトリル130 mLを加える。

流量: ファロペネムの保持時間が約11分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μLにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, ファロペネムの順に溶出し, その分離度は1.5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するファロペネムのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ファロペネムナトリウム錠

Faropenem Sodium Tablets

本品は定量するとき, 表示された力価の94.0 ~ 106.0%に対応するファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S: 285.32)を含む。

製法 本品は「ファロペネムナトリウム水和物」をとり, 錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし, 「ファロペネムナトリウム水和物」70 mg(力価)に対応する量を取り, 水を加えて100 mLとする。この液5 mLに水を加えて100 mLとし, 必要ならばろ過した液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき, 波長254 ~ 258 nm及び304 ~ 308 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品5個以上をとり粉末とし, 「ファロペネムナトリウム水和物」約25 mg(力価)に対応する量を取り, 水約10 mLを加えてよく振り混ぜた後, 水を加えて正確に50 mLとし, ろ過する。初めのろ液10 mLを除き, 次のろ液を試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り, 水を加えて正確に200 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のファロペネムに対する相対保持時間約0.71の開裂体のピーク面積は, 標準溶液のファロペネムのピーク面積の1.5倍より大き

くない。また, 試料溶液のファロペネム以外のピークの合計面積は, 標準溶液のファロペネムのピーク面積の2.5倍より大きくない。ただし, ファロペネムに対する相対保持時間約0.71の開裂体のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.37を乗じた値とする。

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 240 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相A: リン酸二水素カリウム6.12 g, リン酸水素二ナトリウム十二水和物1.79 g及びテトラ-*n*-ブチルアンモニウム臭化物1.61 gをとり, 水に溶かし, 1000 mLとする。

移動相B: 移動相A/アセトニトリル混液(1:1)

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 54	84 → 30	16 → 70

流量: 毎分1.5 mL

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からファロペネムの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り, 水を加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たファロペネムのピーク面積が, 標準溶液のファロペネムのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: 定量法の標準溶液20 μLにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, ファロペネムの順に溶出し, その分離度は11以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ファロペネムのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき, 適合する。

本品1個をとり, 水130 mLを加えて崩壊するまで激しく振り混ぜた後, 1 mL中に「ファロペネムナトリウム水和物」約1 mg(力価)を含む液となるように水を加えて正確にV mLとする。この液5 mLを正確に量り, 水を加えて正確に100 mLとし, ろ過する。初めのろ液10 mLを除き, 次のろ液を試料溶液とする。別にファロペネムナトリウム標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り, 水に溶かして正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り, 水を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い, 波長275 nm, 305 nm及び354 nmにおける吸光度A_{T275}, A_{T305}, 及びA_{T354}並びにA_{S275}, A_{S305}, 及びA_{S354}を測定し, A_T及びA_Sを計算する。

$$A_T = A_{T305} - (49 \times A_{T275} + 30 \times A_{T354}) / 79$$

$$A_S = A_{S305} - (49 \times A_{S275} + 30 \times A_{S354}) / 79$$

ファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S)の量[mg(力価)]

$$=M_s \times A_T/A_S \times V/25$$

M_s : ファロペネムナトリウム標準品の秤取量[mg(力価)]

溶性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中に「ファロペネムナトリウム水和物」約56 μg(力価)を含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にファロペネムナトリウム標準品約18 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長306 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_s \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 225$$

M_s : ファロペネムナトリウム標準品の秤取量[mg(力価)]

C: 1錠中のファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S)の表示量[mg(力価)]

定量法 本品5個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S)約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に水を加えてよく振り混ぜた後、50 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にファロペネムナトリウム標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に水を加えて溶かし、50 mLとし、標準溶液とする。以下「ファロペネムナトリウム水和物」の定量法を準用する。

ファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S)の量[mg(力価)]= $M_s \times Q_T/Q_s$

M_s : ファロペネムナトリウム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 m-ヒドロキシアセトフェノン0.5 gをアセトニトリル20 mLに溶かし、水を加えて200 mLとする。

貯法 容器 気密容器。

シロップ用ファロペネムナトリウム

Faropenem Sodium for Syrup

本品は用時溶解して用いるシロップ用剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の93.0 ~ 106.0%に対応するファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S: 285.32)を含む。

製法 本品は「ファロペネムナトリウム水和物」をとり、シロップ用剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ファロペネムナトリウム水和物」25 mg(力価)に対応する量をとり、水を加えて50 mLとする。この液5 mLに水を加えて50 mLとし、必要ならばろ

過し、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長254 ~ 258 nm及び304 ~ 308 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品を必要ならば粉末とし、「ファロペネムナトリウム水和物」約25 mg(力価)に対応する量をとり、水約10 mLを加えてよく振り混ぜた後、水を加えて正確に50 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のファロペネムに対する相対保持時間約0.71の開裂体のピーク面積は、標準溶液のファロペネムのピーク面積の1.5倍より大きくない。また、試料溶液のファロペネム以外のピークの合計面積は、標準溶液のファロペネムのピーク面積の2倍より大きくない。ただし、ファロペネムに対する相対保持時間約0.71の開裂体のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.37を乗じた値とする。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 240 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相A: リン酸二水素カリウム6.12 g, リン酸水素二ナトリウム十二水和物1.79 g及びピトラー-n-ブチルアンモニウム臭化物1.61 gをとり、水に溶かし、1000 mLとする。

移動相B: 移動相A/アセトニトリル混液(1: 1)

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 54	84 → 30	16 → 70

流量: 毎分1.5 mL

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からファロペネムの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たファロペネムのピーク面積が、標準溶液のファロペネムのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: 定量法の標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ファロペネムの順に溶出し、その分離度は11以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ファロペネムのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

水分 (2.48) 1.5 ~ 2.1%(80 mg, 電量滴定法)。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、質量偏差試験を行うとき、適合する。

定量法 本品を必要ならば粉末とし、ファロペネム

(C₁₂H₁₅NO₅S)約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、水を加えてよく振り混ぜ、水を加えて50 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にファロペネムナトリウム標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、水を加えて溶かし、50 mLとし、標準溶液とする。以下「ファロペネムナトリウム水和物」の定量法を準用する。

ファロペネム(C₁₂H₁₅NO₅S)の量[mg(力価)]= $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : ファロペネムナトリウム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 *m*-ヒドロキシアセトフェノン0.5 gをアセトニトリル20 mLに溶かし、水を加えて200 mLとする。

貯法

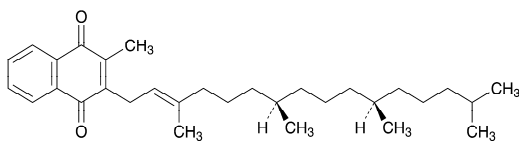
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フィトナジオン

Phytonadione

ビタミンK₁



C₃₁H₄₆O₂: 450.70

2-Methyl-3-[(2*E*,7*R*,11*R*)-3,7,11,15-tetramethylhexadec-

2-en-1-yl]-1,4-naphthoquinone

[84-80-0]

本品は定量するとき、フィトナジオン(C₃₁H₄₆O₂) 97.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は黄色～橙黄色の澄明な粘性の液である。

本品はイソオクタンと混和する。

本品はエタノール(99.5)にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に分解し、赤褐色になる。

比重 d_{20}^{20} : 約0.967

確認試験

(1) 本品のイソオクタン溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル1を比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また、本品のイソオクタン溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル2を比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のとこ

ろに同様の強度の吸収を認める。

屈折率(2.45) n_D^{20} : 1.525 ~ 1.529

純度試験

(1) 吸光度の比 本品のイソオクタン溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長248.5 nm, 253.5 nm及び269.5 nmにおける吸光度 A_1 , A_2 及び A_3 を測定するとき、 A_2/A_1 は0.69 ~ 0.73, A_2/A_3 は0.74 ~ 0.78である。また、本品のイソオクタン溶液(1→10000)につき、波長284.5 nm及び326 nmにおける吸光度 A_4 及び A_5 を測定するとき、 A_4/A_5 は0.28 ~ 0.34である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させる。冷後、硫酸1 mLを加え、以下第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) メナジオン 本品20 mgを水/エタノール(95)混液(1:1) 0.5 mLに溶かし、3-メチル-1-フェニル-5-ピラゾロンのエタノール(95)溶液(1→20) 1滴及びアンモニア水(28) 1滴を加え、2時間放置するとき、液は青紫色を呈しない。

異性体比 本操作は、光を避け、速やかに行う。本品30 mgを移動相50 mLに溶かす。この液4 mLに移動相を加えて25 mLとする。この液10 mLに移動相を加えて25 mLとし、試料溶液とする。試料溶液50 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、Z体のピーク面積 A_{TZ} 及びE体のピーク面積 A_{TE} を測定するとき、 $A_{TZ}/(A_{TZ} + A_{TE})$ は0.05 ~ 0.18である。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 試料溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、Z体、E体の順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性: 試料溶液50 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、E体及びZ体のピークの合計面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本操作は、光を避け、速やかに行う。本品及びフィトナジオン標準品約30 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液4 mLずつを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に25 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液7 mLを正確に加え、移動相を加えて25 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するE体及びZ体のピークの合計面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フィトナジオン(C₃₁H₄₆O₂)の量(mg)= $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : フィトナジオン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸コレステロールの移動相溶液(1→400)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用多孔質シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：ヘキサン/*n*-アミルアルコール混液(4000 : 3)

流量：フィトナジオンの二つのピークのうち，後に溶出するピークの保持時間が約25分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μL につき，上記の条件で操作するとき，内標準物質，Z体，E体の順に溶出し，Z体とE体の分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液50 μL につき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するE体及びZ体のピークの合計面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して，冷所に保存するか，又は空気を「窒素」で置換して保存する。

容器 気密容器。

フィルグラスチム(遺伝子組換え)

Filgrastim (Genetical Recombination)

MTPLGPASSL PQSFLKCLE QVRKIQGDGA ALQEKLCATY KLCHPEELVL
LGHSLGIPWA PLSSCPSQAL QLAGCLSQHL SGLFLYQGLL QALEGISPEL
GPTLDTLQLD VADFATTIWQ QMEELGMAPA LQPTQGAMPA FASAFQRRAG
GVLVASHLQS FLEVSYRVLRL HLAQP

$\text{C}_{845}\text{H}_{1339}\text{N}_{223}\text{O}_{243}\text{S}_9$: 18798.61

[121181-53-I]

本品の本質は，遺伝子組換えヒト顆粒球コロニー刺激因子であり，N末端にメチオニンが結合した175個のアミノ酸残基からなるタンパク質である。本品は，水溶液である。

本品は定量するとき，1 mL当たり0.45 ~ 0.55 mgのタンパク質を含み，タンパク質1 mg当たり 1.0×10^8 単位以上を含む。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

(1) 分離ゲルのアクリルアミド濃度を15%としたポリアクリルアミドゲルの大きさに応じて，本品のタンパク質5 ~ 10 μg に対応する容量をとり，水10 μL を加える。この液3容量にフィルグラスチム試料用緩衝液1容量を加えて試料溶液とする。別にタンパク質量として本品と等量のフィルグラスチム標準品をとり，試料溶液の調製と同様に操作して得た液を標準溶液とする。電気泳動装置に分離ゲルのアクリルアミド濃度を15%としたポリアクリルアミドゲルを取り付け，電極槽に必要な量のSDSポリアクリルアミドゲル電気泳動用緩衝液を入れる。試料溶液及び標準溶液の全量をそれぞれゲルの溝に注入し，下側を陽極として電気泳動を行う。プロモフェノールブルーのバンドがゲル下端付近に達したとき，電

気泳動を終了させる。クーマシーブリリアントブルーR-250 1.25 gをメタノール450 mL及び酢酸(100) 100 mLに溶かし，水を加えて1000 mLとした液に浸してバンドを染色するとき，試料溶液から得たバンドは，標準溶液から得たバンドと同様の位置に同様の泳動パターンを示す。

(2) 本品及びフィルグラスチム標準品のタンパク質約80 μg に対応する容量をとり，それぞれに酵素消化用緩衝液200 μL 及び水を加えて390 μL とする。それぞれの液にV8プロテアーゼ50 μg を水250 μL に溶かした液10 μL を加え，25°Cで17 ~ 19時間反応した後，水/トリフルオロ酢酸混液(19 : 1) 18 μL を加えて反応を停止し，試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液70 μL ずつにつき，次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い，両者のクロマトグラムを比較するとき，同一の保持時間のところに同様のピークを認める。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：214 nm)

カラム：内径2.1 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用ブチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：水/トリフルオロ酢酸混液(1000 : 1)

移動相B：アセトニトリル/水/トリフルオロ酢酸混液(9000 : 1000 : 9)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 2	98	2
2 ~ 30	98 → 70	2 → 30
30 ~ 85	70 → 50	30 → 50
85 ~ 90	50 → 2	50 → 98
90 ~ 100	2	98

流量：毎分0.20 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液70 μL につき，上記の条件で操作するとき，約10分以内に溶出する溶媒のピークの後に溶出するフィルグラスチムを構成する主要な8本のピークの隣接するピークの間隔はそれぞれ1.5以上である。

pH (2.54) 3.7 ~ 4.3

純度試験

(1) 多量体 本品250 μL につき，次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。本品の各々のピーク面積を自動積分法により測定し，面積百分率法によりそれらの量を求めるとき，フィルグラスチム以外のピークの合計面積は2%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径7.5 mm，長さ60 cmのステンレス管に液体クロマトグラフィー用親水性シリカゲルを充填する。カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：塩化ナトリウム5.8 gを希酢酸10 mL及び水900 mLに溶かし，水酸化ナトリウム試液を加えてpH 5.5

に調整した後、ラウリル硫酸ナトリウム250 mgを加えて溶かし、更に水を加えて1000 mLとする。

流量：フィルグラスチムの保持時間が約17分になるように調整する。

面積測定範囲：サイズ排除カラムの排除容積に相当する保持時間からフィルグラスチムの溶出終了までの範囲システム適合性

検出の確認：本品10 µLを正確に量り、移動相を加えて正確に1000 µLとする。この液250 µLから得たフィルグラスチムのピーク面積が、本品のフィルグラスチムのピーク面積の0.7～1.3%となることを確認する。システムの性能：卵白アルブミン12.5 mg及びミオグロビン12.5 mgを水5 mLに溶かした液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、卵白アルブミン、ミオグロビンの順に溶出し、その分離度は1.7以上である。

システムの再現性：本品250 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フィルグラスチムのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

(2) チャージアイソマー 本品100 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。本品の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、フィルグラスチムに対する相対保持時間約0.87のチャージアイソマーのピークの量は3%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ35 mmのステンレス管に2.5 µmの液体クロマトグラフィー用非多孔性強酸性イオン交換樹脂を充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：水900 mLに酢酸(100) 1.14 mLを加え、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 5.4に調整し、水を加えて1000 mLとする。

移動相B：塩化ナトリウム5.84 gを酢酸(100) 1.14 mL及び水900 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 5.4に調整し、水を加えて1000 mLとする。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～2	100	0
2～10	100→40	0→60
10～11	40→100	60→0
11～20	100	0

流量：フィルグラスチムの保持時間が約14分になるように調整する。

面積測定範囲：6分から17分まで

システム適合性

検出の確認：フィルグラスチム用システム適合性試験用溶液100 µLにつき、上記の条件で操作するとき、チャージアイソマー含量が1.4～2.6%となることを確認する。

システムの性能：フィルグラスチム用システム適合性試験用溶液100 µLにつき、上記の条件で操作するとき、

チャージアイソマー、フィルグラスチムの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：本品100 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フィルグラスチムのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

(3) 宿主細胞由来タンパク質 別に規定する。

(4) 宿主細胞由来DNA 別に規定する。

エンドトキシン(4.01) 0.25 EU/mL未満。

定量法

(1) タンパク質含量 本品及びフィルグラスチム標準品200 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、フィルグラスチムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1 mL中のタンパク質量(mg) = $C \times A_T / A_S$

C ：フィルグラスチム標準品のタンパク質濃度(mg/mL)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：水/1-プロパノール/トリフルオロ酢酸混液(699：300：1)

移動相B：1-プロパノール/水/トリフルオロ酢酸混液(800：199：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～2	90	10
2～13	90→70	10→30
13～15	70→0	30→100
15～18	0	100

流量：フィルグラスチムの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：ウラシル1 mg及びジフェニル2 mgを水/1-プロパノール/トリフルオロ酢酸混液(649：350：1) 100 mLに溶かした液200 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ウラシル、ジフェニルの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：フィルグラスチム標準品200 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フィルグラスチムのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

(2) 比活性

(i) 試験細胞 32D clone3細胞を用いる。

(ii) 定量用試料希釈液 フィルグラスチム用イスコフ改変ダルベッコ液体培地に200 mmol/L L-グルタミン溶液を1 vol%，ウシ胎児血清を5 vol%となるように加え、フィルターでろ過滅菌する。

(iii) 標準溶液 フィルグラスチム標準品に1 mLにタンパ

ク質0.5～6 ngを含む液となるように定量用試料希釈液を加えて任意の濃度 S_H から5段階以上の等比希釈を行い、標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品の1 mL中にタンパク質0.5～6 ngを含む液となるように定量用試料希釈液を加えて任意の濃度 U_H から5段階以上の等比希釈を行い、試料溶液とする。

(v) 操作法 培養までの操作は、厳密な無菌的注意のもとで行う。

各濃度の試料溶液及び標準溶液を、それぞれについて細胞培養用96ウェル平底マイクロプレート3枚以上を用い、1枚ごとに1個のウェル当たり100 μ Lずつ正確に分注する。続いて定量用試料希釈液1 mL中に細胞数が 1×10^5 個となるように調製した試験細胞懸濁液を100 μ Lずつ正確に加え、二酸化炭素濃度5%の培養器内で $37 \pm 2^\circ\text{C}$ で、21～27時間培養する。培養後、蛍光基質溶液を40 μ Lずつに加え、同じ条件で更に21～51時間培養する。次に蛍光マイクロプレートリーダーを用い、励起波長530～560 nm、測定波長590 nmにおける蛍光強度を測定する。試料溶液及び標準溶液共に、少なくとも3枚以上のマイクロプレートで各3濃度以上の測定値を計算に用いる。

(vi) 計算法 (v)操作法における試料溶液及び標準溶液の各濃度を常用対数に変換した値をそれぞれ x_U 及び x_S とし、更にその合計した値をそれぞれ X_U 及び X_S とする。また、試料溶液及び標準溶液から得られた蛍光強度をそれぞれ y_U 及び y_S 、更に各濃度で合計した値をそれぞれ Y_U 及び Y_S とする。試料溶液及び標準溶液の濃度をそれぞれ n_U 及び n_S 、プレート数を r とし、定量法(1)で算出したタンパク質含量(mg/mL)を用いて、次の式より本品の比活性を求める。

本品の比活性(単位/mg)

$$= \text{antilog } M \times \text{フィルグラスチム標準品の生物学的活性} \\ (\text{単位/mL}) \times \frac{U_H \text{を調製したときの希釈倍数}}{S_H \text{を調製したときの希釈倍数}} \times \frac{U_H}{S_H} \times \frac{1}{\text{本品の定量法(1)の測定値(mg/mL)}}$$

$$M = X_S/n_S - X_U/n_U - (\Sigma Y_S/n_S r - \Sigma Y_U/n_U r)/b$$

$$b = (S_{X_{Y_S}} + S_{X_{Y_U}})/(S_{X_{X_S}} + S_{X_{X_U}})$$

$$S_{X_{Y_S}} = \Sigma x_S y_S - X_S \Sigma Y_S/n_S$$

$$S_{X_{Y_U}} = \Sigma x_U y_U - X_U \Sigma Y_U/n_U$$

$$S_{X_{X_S}} = r \Sigma x_S^2 - r X_S^2/n_S$$

$$S_{X_{X_U}} = r \Sigma x_U^2 - r X_U^2/n_U$$

ただし、試験成立条件は下記の3項目とする。

- 1) F'_S は次表の $m = n_S (r - 1)$ に対する F_1 以上であり、 F'_U は次表の $m = n_U (r - 1)$ に対する F_1 以上である。

$$F'_S = V_{RS}/V_{ES}$$

$$V_{RS} = S_{X_{Y_S}}/S_{X_{X_S}}$$

$$V_{ES} = \{\Sigma y_S^2 - \Sigma (Y_S^2/r)\}/\{n_S (r - 1)\}$$

$$F'_U = V_{RU}/V_{EU}$$

$$V_{RU} = S_{X_{Y_U}}/S_{X_{X_U}}$$

$$V_{EU} = \{\Sigma y_U^2 - \Sigma (Y_U^2/r)\}/\{n_U (r - 1)\}$$

- 2) F' は次表の $m = (n_S + n_U) (r - 1)$ に対する F_1 より小さい。

$$F' = V_F/V_E$$

$$V_F = S_{X_{Y_S}}/S_{X_{X_S}} + S_{X_{Y_U}}/S_{X_{X_U}} - (S_{X_{Y_S}} + S_{X_{Y_U}}) \\ / (S_{X_{X_S}} + S_{X_{X_U}})$$

$$V_E = \{\Sigma y_S^2 + \Sigma y_U^2 - \Sigma (Y_S^2/r) - \Sigma (Y_U^2/r)\}/\{(n_S + n_U) (r - 1)\}$$

- 3) $L \leq 0.3$ である。

$$L = 2/b(1 - g)\sqrt{V_E F_1 \{(1 - g)(1/n_S r + 1/n_U r) \\ + (\Sigma Y_S/n_S r - \Sigma Y_U/n_U r)^2/b^2(S_{X_{X_S}} + S_{X_{X_U}})\}}$$

F_1 : $m = (n_S + n_U) (r - 1)$ に対する次表の値

$$g = V_E F_1 / b^2 (S_{X_{X_S}} + S_{X_{X_U}})$$

m に対する F_1 の値

m	F_1	m	F_1	m	F_1
1	161.45	13	4.667	25	4.242
2	18.51	14	4.600	26	4.225
3	10.129	15	4.543	27	4.210
4	7.709	16	4.494	28	4.196
5	6.608	17	4.451	29	4.183
6	5.987	18	4.414	30	4.171
7	5.591	19	4.381	40	4.085
8	5.318	20	4.351	60	4.001
9	5.117	21	4.325	120	3.920
10	4.965	22	4.301	∞	3.841
11	4.844	23	4.279		
12	4.747	24	4.260		

貯法

保存条件 凍結を避け、 10°C 以下で保存する。

容器 密封容器。

フィルグラスチム(遺伝子組換え)注射液

Filgrastim (Genetical Recombination) Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するフィルグラスチム(遺伝子組換え)($C_{845}H_{1339}N_{223}O_{243}S_9$: 18798.61)を含む。

製法 本品は「フィルグラスチム(遺伝子組換え)」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 分離ゲルのアクリルアミド濃度を15%としたポリアクリルアミドゲルの大きさに応じて、本品の「フィルグラスチム(遺伝子組換え)」5～10 μ gに対応する容量をとり、水0～16 μ Lを加える。この液3容量にフィルグラスチム試料用緩衝液1容量を加え、1 mL中にタンパク質約0.19 mgを含むように調製し、試料溶液とする。以下「フィルグラスチム(遺伝子組換え)」の確認試験(1)を準用する。

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

純度試験 多量体 本品の「フィルグラスチム(遺伝子組換え)」約125 μ gに対応する容量をとり、以下「フィルグラスチム(遺伝子組換え)」の純度試験(1)を準用する。ただし、システム適合性の検出の確認及びシステムの再現性は、フィル

グラスチム標準品を用いて試験する。

エンドトキシン〈4.01〉 0.25 EU/mL未満。

採取容量〈6.05〉 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物〈6.06〉 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子〈6.07〉 試験を行うとき、適合する。

無菌〈4.06〉 メンブレンフィルター法により試験を行うとき、適合する。

生物学的活性 「フィルグラスチム(遺伝子組換え)」の定量法(2)を準用して求める本品1 mL中の生物学的活性及び本品の表示容量を用いて、次式より本品1アンプル又はシリンジ中の生物学的活性を求めるとき、本品の生物学的活性目標値(単位)の70～140%である。

本品1アンプル又はシリンジ中の生物学的活性(単位)
 $= \text{antilog } M \times \text{フィルグラスチム標準品の生物学的活性}$
 $(\text{単位/mL}) \times U_H \text{を調製したときの希釈倍数} / S_H \text{を調製}$
 $\text{したときの希釈倍数} \times U_H / S_H \times \text{本品の表示容量(mL)}$

なお、生物学的活性目標値(単位)は次式より求める。

生物学的活性目標値(単位)
 $= 1.5 \times 10^8 (\text{単位/mg}) \times \text{本品の表示容量(mL)中のフィル}$
 グラスチムの表示量(mg)

定量法 本品及びフィルグラスチム標準品の「フィルグラスチム(遺伝子組換え)」約100 µgに対応する容量を正確にとり、以下「フィルグラスチム(遺伝子組換え)」の定量法(1)を準用する。ただし、本品1 mL中のフィルグラスチムの量は次式より求める。

本品1 mL中のフィルグラスチムの量(mg)
 $= C \times A_T / A_S \times V_S / V_T$

C : フィルグラスチム標準品のタンパク質濃度(mg/mL)
 V_S : フィルグラスチム標準品の採取量(µL)
 V_T : 本品の採取量(µL)

貯法

保存条件 遮光して、凍結を避け、10°C以下で保存する。
 容器 密封容器。

乾燥弱毒生風しんワクチン

Freeze-dried Live Attenuated Rubella Vaccine

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

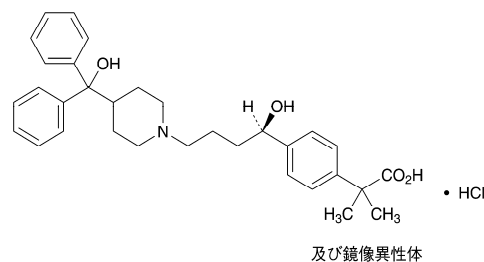
本品は弱毒生風しんウイルスを含む。

本品は生物学的製剤基準の乾燥弱毒生風しんワクチンの条に適合する。

性状 本品は溶剤を加えるとき、無色、帯黄色又は帯赤色の澄明な液となる。

フェキソフェナジン塩酸塩

Fexofenadine Hydrochloride



$C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$: 538.12

2-(4-((1*R*S)-1-Hydroxy-4-[4-(hydroxydiphenylmethyl)piperidin-1-yl]butyl}phenyl)-2-methylpropanoic acid monohydrochloride
 [153439-40-8]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、フェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$) 98.0～102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすく、水に溶けにくい。

本品のメタノール溶液(3→100)は旋光性を示さない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→2500)につき、紫外可視光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフェキソフェナジン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフェキソフェナジン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、別に規定する方法により再結晶し、結晶をろ取し、乾燥したのにつき、同様の試験を行う。

(3) 本品の水/メタノール混液(1:1)溶液(3→200)は塩化物の定性反応(2)〈1.09〉を呈する。

純度試験

(1) 重金属〈1.07〉 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgをとり、リン酸二水素ナトリウム二水和物7.51 g及び過塩素酸ナトリウム0.84 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.0に調整した液/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(1:1)に溶かして25 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料

溶液のフェキソフェナジン以外のピークの面積は、標準溶液のフェキソフェナジンのピーク面積より大きくない。ただし、フェキソフェナジンに対する相対保持時間約1.8及び約3.3のピーク面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.5及び0.9を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフェキソフェナジンの保持時間の約6倍の範囲

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フェキソフェナジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェキソフェナジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 0.5%以下(0.25 g, 電量滴定法)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びフェキソフェナジン塩酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgずつを精密に量り、それぞれをリン酸二水素ナトリウム二水和物7.51 g及び過塩素酸ナトリウム0.84 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.0に調整した液/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(1:1)に溶かし、正確に25 mLとする。この液3 mLずつを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のフェキソフェナジンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

フェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：脱水物に換算したフェキソフェナジン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用フェニル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物7.51 g及び過塩素酸ナトリウム0.84 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.0に調整した液650 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル350 mL及びトリエチルアミン3 mLを加える。

流量：フェキソフェナジンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フェキソフェナジンのピークの理論段

数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェキソフェナジンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

フェキソフェナジン塩酸塩錠

Fexofenadine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するフェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$ ：538.12)を含む。

製法 本品は「フェキソフェナジン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「フェキソフェナジン塩酸塩」40 mgに対応する量を取り、メタノール100 mLを加え、よく振り混ぜる。この液をろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長257 ~ 261 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めた酢酸(100) (17→10000) V/5 mLを加え、崩壊するまで振り混ぜる。次に液体クロマトグラフィー用アセトニトリル3 V/5 mLを加え、よく振り混ぜた後、1 mL中にフェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$)約0.3 mgを含む液となるように液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めた酢酸(100) (17→10000)混液(3:1)を加えて正確にV mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にフェキソフェナジン塩酸塩標準品(別途「フェキソフェナジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めた酢酸(100) (17→10000)混液(3:1)に溶かし、正確に200 mLとする。この液6 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

フェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 3V / 500$$

M_S ：脱水物に換算したフェキソフェナジン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$)約30 µgを含む液となるように水を加えて

正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にフェキソフェナジン塩酸塩標準品(別途「フェキソフェナジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、メタノール5 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のフェキソフェナジンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

フェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S : 脱水物に換算したフェキソフェナジン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のフェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ10 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物1.1 g, リン酸0.3 mL及び過塩素酸ナトリウム0.5 gを水300 mLに溶かし、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル700 mLを加える。

流量: フェキソフェナジンの保持時間が約3.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フェキソフェナジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェキソフェナジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個をとり、薄めた酢酸(100) (17→10000) $V/5$ mLを加え、錠剤が崩壊するまで振り混ぜる。次に液体クロマトグラフィー用アセトニトリル $3V/5$ mLを加え、よく振り混ぜた後、1 mL中にフェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$)約1.2 mgを含む液となるように液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めた酢酸(100) (17→10000)混液(3: 1)を加えて正確に V mLとする。この液15 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にフェキソフェナジン塩酸塩標準品(別途「フェキソフェナジン塩酸塩」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約45 mgを精密に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めた酢酸(100) (17→10000)混液(3: 1)に溶かし、正確に200 mLとする。この液20 mLを正確に量り、移動相

を加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液のフェキソフェナジンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のフェキソフェナジン塩酸塩($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V / 750$$

M_S : 脱水物に換算したフェキソフェナジン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用フェニル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: 薄めた酢酸(100) (17→10000) 1000 mLにトリエチルアミン/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(1: 1) 15 mLを加えた後、リン酸を加えてpH 5.25に調整した液16容量に液体クロマトグラフィー用アセトニトリル9容量を加える。

流量: フェキソフェナジンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

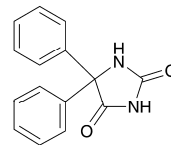
システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フェキソフェナジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェキソフェナジンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

フェニトイン

Phenytoin



$C_{15}H_{12}N_2O_2$: 252.27

5,5-Diphenylimidazolidine-2,4-dione

[57-41-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、フェニトイン($C_{15}H_{12}N_2O_2$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末又は粒で、におい及び味はない。

本品はエタノール(95)又はアセトンにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

融点：約296℃(分解)。

確認試験

- (1) 本品0.02 gをアンモニア試液2 mLに溶かし、硝酸銀試液5 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。
- (2) 本品0.01 gにアンモニア試液1 mL及び水1 mLを加えて煮沸し、硫酸銅(II)五水和物溶液(1→20) 50 mLにアンモニア試液10 mLを加えた液2 mLを滴加するとき、赤色の結晶性の沈殿を生じる。
- (3) 本品0.1 gに水酸化ナトリウム0.2 gを混ぜ、加熱して融解するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変する。
- (4) 本品0.1 gにサラシ粉試液3 mLを加え、5分間振り混ぜ、熱湯15 mLを加えて油状の沈降物を溶かす。冷後、希塩酸1 mLを滴加し、更に水4 mLを加え、生じた白色の沈殿をろ取り、水で洗った後、沈殿に付着する水分をろ紙で圧して除く。次に沈殿をクロロホルム1 mLに溶かし、薄めたエタノール(9→10) 5 mLを加え、ガラス棒で器壁をこすって白色の結晶性の沈殿を生成させる。この沈殿をエタノール(95)で洗った後、乾燥するとき、その融点(2.60)は、165～169℃である。

純度試験

- (1) 溶状 本品0.20 gを0.2 mol/L水酸化ナトリウム液10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。また、これを加熱するとき、白濁を生じない。冷後、これにアセトン5 mLを混和するとき、液は無色澄明である。
- (2) 酸又はアルカリ 本品2.0 gに水40 mLを加え、1分間振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とし、次の試験を行う。
 - (i) 試料溶液10 mLにフェノールフタレイン試液2滴を加えるとき、液は無色である。また、0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.15 mLを追加するとき、液は赤色を呈する。
 - (ii) 試料溶液10 mLに0.01 mol/L塩酸0.30 mL及びメチルレッド試液5滴を加えるとき、液は赤色～橙色を呈する。
- (3) 塩化物(1.03) 本品0.30 gをアセトン30 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.60 mLにアセトン30 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.071%以下)。
- (4) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(2 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、エタノール(95) 40 mLを加え、加温して溶かし、直ちにチモールフタレイン試液0.5 mLを加え、液が淡青色を呈するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を滴加し、次にピリジン1 mL、フェノールフタレイン試液5滴及び硝酸銀試液25 mLを加え、液が1分間持続する淡赤色を呈するまで、更に0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=25.23 mg C₁₅H₁₂N₂O₂

貯法 容器 密閉容器。

フェニトイン錠

Phenytoin Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するフェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂: 252.27)を含む。

製法 本品は「フェニトイン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「フェニトイン」0.3 gに対応する量を取り、分液漏斗に入れ、希塩酸1 mL及び水10 mLを加え、ジエチルエーテル100 mLで1回、次に25 mLずつで4回抽出する。全ジエチルエーテル抽出液を合わせ、水浴上でジエチルエーテルを留去し、残留物を105℃で2時間乾燥する。残留物につき、「フェニトイン」の確認試験を準用する。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水/アセトニトリル混液(1:1) 3V/5 mLを加え、時々振り混ぜながら15分間超音波処理し、更に10分間振り混ぜた後、1 mL中にフェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂)約1 mgを含む液となるように水/アセトニトリル混液(1:1)を加え、正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 25$$

M_S: 定量用フェニトインの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの移動相溶液(1→25000)

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、めの製乳鉢を用いて粉末とする。フェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂)約50 mgに対応する量を精密に量り、水/アセトニトリル混液(1:1) 30 mLを加え、時々振り混ぜながら15分間超音波処理し、更に10分間振り混ぜた後、水/アセトニトリル混液(1:1)を加え、正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用フェニトインを105℃で2時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)に溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフェニトインのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

フェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂)の量(mg)=M_S × Q_T / Q_S × 2

M_S: 定量用フェニトインの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの移動相溶液(1→25000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 258 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5

μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：メタノール/pH 3.5の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液混液(11 : 9)

流量：フェニトインの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フェニトイン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するフェニトインのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

フェニトイン散

Phenytoin Powder

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するフェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂ : 252.27)を含む。

製法 本品は「フェニトイン」をとり、顆粒剤又は散剤の製法により製する。

確認試験 本品の「フェニトイン」0.3 gに対応する量を取り、ジエチルエーテル100 mLずつで2回よくかき混ぜて抽出し、抽出液を合わせてろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物につき、「フェニトイン」の確認試験を準用する。

溶出性 別に規定する。

定量法 本品のフェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂)約50 mgに対応する量を精密に量り、メタノール30 mLを加え、時々振り混ぜながら15分間超音波処理し、更に10分間振り混ぜた後、メタノールを加え、正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用フェニトインを105℃で2時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフェニトインのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S \times 2$

M_S : 定量用フェニトインの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの移動相溶液(1 → 25000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：258 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：メタノール/pH 3.5の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液混液(11 : 9)

流量：フェニトインの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

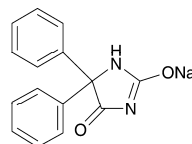
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フェニトイン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するフェニトインのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

注射用フェニトインナトリウム

Phenytoin Sodium for Injection



C₁₅H₁₁N₂NaO₂ : 274.25

Monosodium 5,5-diphenyl-4-oxoimidazolidin-2-olate

[630-93-3]

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品を乾燥したものは定量するとき、フェニトインナトリウム(C₁₅H₁₁N₂NaO₂) 98.5%以上を含み、表示量の92.5 ~ 107.5%に対応するフェニトインナトリウム(C₁₅H₁₁N₂NaO₂)を含む。

製法 本品は注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品は水又はエタノール(95)にやや溶けやすく、クロロホルム又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは約12である。

本品は吸湿性である。

本品の水溶液は放置するとき、徐々に二酸化炭素を吸収してフェニトインの結晶を析出する。

確認試験

(1) 定量法で得た残留物につき、「フェニトイン」の確認試験を準用する。

(2) 本品0.5 gを強熱し、冷後、残留物を水10 mLに溶かした液は、赤色リトマス紙を青変する。また、この液はナトリウム塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを共栓試験管にとり、新たに煮沸して冷却した水20 mLを加えて溶かすとき、液は無色澄明である。また、僅かに混濁することがあっても、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液4.0 mLを加えるとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20

ppm以下).

乾燥減量 (2.41) 2.5%以下(1 g, 105°C, 4時間).

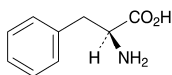
定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。これを乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、分液漏斗に入れ、水50 mLに溶かし、希塩酸10 mLを加え、ジエチルエーテル100 mLで抽出する。さらにジエチルエーテル25 mLずつで4回抽出し、全抽出液を合わせ、水浴上でジエチルエーテルを蒸発し、残留物を105°Cで2時間乾燥し、質量を量り、フェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂: 252.27)の量とする。

フェニトインナトリウム(C₁₅H₁₁N₂NaO₂)の量(mg)
=フェニトイン(C₁₅H₁₂N₂O₂)の量(mg) × 1.087

貯法 容器 密封容器。

L-フェニルアラニン

L-Phenylalanine



C₉H₁₁NO₂: 165.19

(2S)-2-Amino-3-phenylpropanoic acid
[63-91-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、L-フェニルアラニン(C₉H₁₁NO₂) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味は僅かに苦い。

本品はギ酸に溶けやすく、水にやや溶けにくく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -33.0 ~ -35.5° (乾燥後, 0.5 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.20 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.3 ~ 6.3である。

純度試験

- (1) 溶状 本品0.5 gを1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。
- (2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。
- (3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。
- (4) アンモニウム (1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。
- (5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gに水40 mL及び希酢酸2 mLを加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに

希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(6) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを希塩酸5 mLに溶かし、水15 mLを加え、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品0.10 gを水25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を80°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.30%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

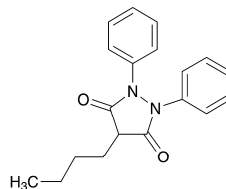
定量法 本品を乾燥し、その約0.17 gを精密に量り、ギ酸3 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=16.52 mg C₉H₁₁NO₂

貯法 容器 気密容器。

フェニルブタゾン

Phenylbutazone



C₁₉H₂₀N₂O₂: 308.37

4-Butyl-1,2-diphenylpyrazolidine-3,5-dione
[50-33-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、フェニルブタゾン(C₁₉H₂₀N₂O₂) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は初めないが、後に僅かに苦い。

本品はアセトンに溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

- (1) 本品0.1 gに酢酸(100) 1 mL及び塩酸1 mLを加え、還流冷却器を付け、水浴上で30分間加熱した後、水10 mLを加え、氷冷する。この液をろ過し、ろ液に亜硝酸ナトリウム試液3 ~ 4滴を加える。この液1 mLに2-ナフトール試液1 mL及びクロロホルム3 mLを加えて振り混ぜるとき、クロロホルム層は濃赤色を呈する。

(2) 本品1 mgを希水酸化ナトリウム試液10 mLに溶かし、水を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 104 ~ 107°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水酸化ナトリウム溶液(2→25) 20 mLに溶かし、25±1°Cで3時間放置するとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長420 nmにおける吸光度は0.05以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 硫酸呈色物 本品1.0 gを硫酸20 mLに溶かし、25±1°Cで正確に30分間放置するとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長420 nmにおける吸光度は、0.10以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

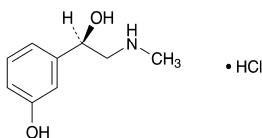
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、アセトン25 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬:プロモチモールブルー試液5滴)。ただし、滴定の終点は液の青色が15秒間持続するときとする。別にアセトン25 mLに水16 mLを加えた液につき、同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=30.84 mg C₉H₉N₂O₂

貯法 容器 気密容器。

フェニレフリン塩酸塩

Phenylephrine Hydrochloride



C₉H₁₃NO₂ · HCl : 203.67

(1R)-1-(3-Hydroxyphenyl)-2-methylaminoethanol
monohydrochloride

[61-76-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、フェニレフリン塩酸塩(C₉H₁₃NO₂ · HCl) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 5.5であ

る。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 1 mLに硫酸銅(II)試液1滴を加え、更に水酸化ナトリウム溶液(1→5) 1 mLを加えるとき、液は青色を呈する。次にジエチルエーテル1 mLを加えて振り混ぜるとき、ジエチルエーテル層は青色を呈しない。

(2) 本品の水溶液(1→100) 1 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は持続する紫色を呈する。

(3) 本品0.3 gを水3 mLに溶かし、アンモニア試液1 mLを加え、ガラス棒で試験管の内壁をこするとき、沈殿を生じる。沈殿をろ取し、氷冷した水数滴で洗い、105°Cで2時間乾燥するとき、その融点(2.60)は170 ~ 177°Cである。

(4) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -42.0 ~ -47.5° (乾燥後, 0.5 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

融点(2.60) 140 ~ 145°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.048%以下)。

(3) ケトン 本品0.20 gを水1 mLに溶かし、ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液2滴及び水酸化ナトリウム試液1 mLを加え、酢酸(100) 0.6 mLを加えるとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 本品を用いないで、同様に操作する。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、ヨウ素瓶に入れ、水40 mLに溶かし、0.05 mol/L臭素液50 mLを正確に加える。さらに塩酸5 mLを加えて直ちに密栓し、振り混ぜた後、15分間放置する。次にヨウ化カリウム試液10 mLを注意して加え、直ちに密栓してよく振り混ぜた後、5分間放置し、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬:デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=3.395 mg C₉H₁₃NO₂ · HCl

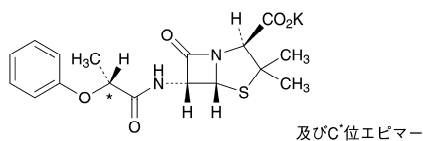
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フェネチシリンカリウム

Phenethicillin Potassium

C₁₇H₁₉KN₂O₅S : 402.51Monopotassium (2*S*,5*R*,6*R*)-3,3-dimethyl-7-oxo-6-[(2*R*,*S*)-2-phenoxypropanoylamino]-4-thia-1-

azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylate

[132-93-4]

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり1400～1480単位を含む。ただし、本品の力価は、フェネチシリンカリウム(C₁₇H₁₉KN₂O₅S)としての量を単位で示し、その1単位はフェネチシリンカリウム(C₁₇H₁₉KN₂O₅S) 0.68 μgに対応する。

性状 本品は白色～淡黄白色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→5000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品はカリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +217～+244°(乾燥物に換算したものの1 g, リン酸塩試液, 100 mL, 100 mm)。

L-α-フェネチシリンカリウム 本品50 mgを移動相に溶かして50 mLとし、試料溶液とする。試料溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、D-α-フェネチシリン及びL-α-フェネチシリンのピーク面積A_b及びA_Lを自動積分法により測定するとき、A_L/(A_b+A_L)は0.50～0.70である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム溶液(1→150)/アセトニトリル混液(41：10)にリン酸を加えてpH 7.0に調整する。

流量：L-α-フェネチシリンの保持時間が約25分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：試料溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、D-α-フェネチシリン, L-α-フェ

ネチシリンの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：試料溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、L-α-フェネチシリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のD-α-フェネチシリン及びL-α-フェネチシリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のD-α-フェネチシリン及びL-α-フェネチシリンのピーク面積の和の5倍より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量はL-α-フェネチシリンカリウムの試験条件を準用する。

面積測定範囲：L-α-フェネチシリンの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能及びシステムの再現性はL-α-フェネチシリンカリウムのシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得たL-α-フェネチシリンのピーク面積が、標準溶液のL-α-フェネチシリンのピーク面積の14～26%になることを確認する。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(0.1 g, 減圧, 60℃, 3時間)。

定量法 本品及び乾燥したフェネチシリンカリウム標準品約40000単位に対応する量を精密に量り、それぞれをpH 6.0のリン酸塩緩衝液に溶かし、正確に20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 mLずつを正確に量り、100 mLの共栓フラスコに入れ、水酸化ナトリウム試液2.0 mLずつを加え、正確に15分間放置した後、それぞれに薄めた塩酸(1→10) 2.0 mL及び0.005 mol/Lヨウ素液10 mLを正確に加え、正確に15分間放置する。次に、デンプン試液0.2～0.5 mLを加え、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で液が無色になるまで滴定(2.50)する。別に、試料溶液及び標準溶液にそれぞれ0.005 mol/Lヨウ素液10 mLを正確に加え、以下、同様に操作して空試験を行い(ただし、15分間放置しない)、補正する。試料溶液及び標準溶液の消費した0.005 mol/Lヨウ素液の量(mL)をそれぞれV_T及びV_Sとする。

フェネチシリンカリウム(C₁₇H₁₉KN₂O₅S)の量(単位)

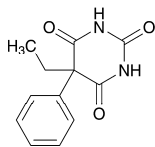
$$= M_S \times V_T / V_S$$

M_S：フェネチシリンカリウム標準品の秤取量(単位)

貯法 容器 密閉容器。

フェノバルビタール

Phenobarbital



$C_{12}H_{12}N_2O_3$: 232.24

5-Ethyl-5-phenylpyrimidine-2,4,6(1*H*,3*H*,5*H*)-trione
[50-06-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、フェノバルビタール ($C_{12}H_{12}N_2O_3$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに極めて溶けやすく、エタノール(95)又はアセトンに溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品の飽和水溶液のpHは5.0 ~ 6.0である。

確認試験

(1) 本品のpH 9.6ホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 175 ~ 179°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水酸化ナトリウム試液5 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.30 gをアセトン20 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLにアセトン20 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.035%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) フェニルバルビツール酸 本品1.0 gにエタノール(95) 5 mLを加え、3分間煮沸して溶かすとき、液は澄明である。

(5) 類縁物質 本品0.10 gをアセトニトリル100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行

い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフェノバルビタール以外のピークの面積は、標準溶液のフェノバルビタールのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：45°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル混液(11 : 9)

流量：フェノバルビタールの保持時間が約5分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフェノバルビタールの保持時間の約12倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たフェノバルビタールのピーク面積が、標準溶液のフェノバルビタールのピーク面積の20 ~ 30%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フェノバルビタールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェノバルビタールのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド50 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液で滴定(2.50)する(指示薬：アリザリンエローGG・チモールフタレイン試液1 mL)。ただし、滴定の終点は液の黄色が黄緑色に変わるときとする。別に*N,N*-ジメチルホルムアミド50 mLにエタノール(95) 22 mLを加えた液につき、同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液1 mL
=23.22 mg $C_{12}H_{12}N_2O_3$

貯法 容器 密閉容器。

フェノバルビタール錠

Phenobarbital Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するフェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$: 232.24)を含む。

製法 本品は「フェノバルビタール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「フェノバルビタール」20 mgに対応する量を取り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液20 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離

する。上澄液1 mLをとり、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長238～242 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にフェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)約1 mgを含む液となるように水/アセトニトリル混液(1:1) V mLを正確に加え、超音波処理により崩壊させ、10分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 30$

M_S : 定量用フェノバルビタールの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)約33 μ gを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとする。この液5 mLを正確に量り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液10 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用フェノバルビタールを105°Cで2時間乾燥し、その約17 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液10 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液/水混液(2:1)を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長240 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

フェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 180$

M_S : 定量用フェノバルビタールの秤取量(mg)

C: 1錠中のフェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。フェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)約30 mgに対応する量を精密に量り、水/アセトニトリル混液(1:1) 30 mLを正確に加え、10分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用フェノバルビタールを105°Cで2時間乾燥し、その約30 mgを精密に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)30 mLを正確に加えて溶かす。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試

料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のフェノバルビタールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

フェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の量(mg) $=M_S \times A_T / A_S$

M_S : 定量用フェノバルビタールの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長210 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 45°C付近の一定温度

移動相: 水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(11:9)

流量: フェノバルビタールの保持時間が約3分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フェノバルビタールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェノバルビタールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

フェノバルビタール散10%

10% Phenobarbital Powder

本品は定量するとき、フェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$: 232.24) 9.3～10.7%を含む。

製法

フェノバルビタール	100 g
デンプン, 乳糖水和物又はこれらの混合物	適量
全量	1000 g

以上をとり、顆粒剤又は散剤の製法により製する。

確認試験

(1) 定量法で得た試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長238～242 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品6 gをとり、エタノール150 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液を水浴上で約5 mLまで濃縮し、水約50 mLを加えて析出した結晶をろ取り、この結晶を105°Cで2時間乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルとフェノバルビタールの参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は

80%以上である。

本品約0.3 gを精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液10 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用フェノバルビタールを105°Cで2時間乾燥し、その約17 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液10 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液/水混液(2:1)を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長240 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

フェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の表示量に対する溶出率(%)
 $= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 180$

M_S : 定量用フェノバルビタールの秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のフェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の表示量(mg)

定量法 本品約0.2 gを精密に量り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用フェノバルビタールを105°Cで2時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH 9.6のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長240 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

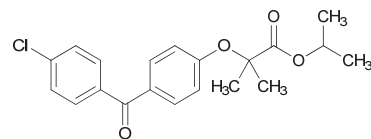
フェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 定量用フェノバルビタールの秤取量(mg)

貯法 容器 密閉容器。

フェノフィブラート

Fenofibrate



$C_{20}H_{21}ClO_4$: 360.83

1-Methylethyl 2-[4-(4-chlorobenzoyl)phenoxy]-2-methylpropanoate
 [49562-28-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、フェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄白色の結晶性の粉末である。

本品はエタノール(99.5)にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→80000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフェノフィブラート標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したフェノフィブラート標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

融点(2.60) 80 ~ 83°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをアセトニトリル/水混液(7:3)に溶かし、100 mLとする。この液5 mLをとり、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて25 mLとし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて正確に50 mLとする。さらに、この液2.5 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフェノフィブラートに対する相対保持時間約1.4の類縁物質Aのピーク面積は、標準溶液のフェノフィブラートのピーク面積の4/5より大きくない。また、試料溶液のフェノフィブラート以外のピークの合計面積は、標準溶液のフェノフィブラートのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器，カラム，カラム温度，移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフェノフィブラートの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り，アセトニトリル/水混液(7：3)を加えて正確に25 mLとする。この液20 μ Lから得たフェノフィブラートのピーク面積が，標準溶液のフェノフィブラートのピーク面積の15～25%になることを確認する。

システムの性能：本品及び4-クロロベンゾフェノン0.10 gずつをアセトニトリル/水混液(7：3) 100 mLに溶かす。この液2 mLにアセトニトリル/水混液(7：3)を加えて50 mLとする。この液1 mLにアセトニトリル/水混液(7：3)を加えて50 mLとする。この液20 μ Lにつき，上記の条件で操作するとき，4-クロロベンゾフェノン，フェノフィブラートの順に溶出し，その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，フェノフィブラートのピーク面積の相対標準偏差は5%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g，減圧，酸化リン(V)，60°C，4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品及びフェノフィブラート標準品を乾燥し，その約50 mgずつを精密に量り，それぞれをアセトニトリル/水混液(7：3)に溶かし，正確に50 mLとする。この液2 mLずつを正確に量り，それぞれに内標準溶液2 mLを正確に加え，アセトニトリル/水混液(7：3)を加えて50 mLとし，試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき，次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い，内標準物質のピーク面積に対するフェノフィブラートのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：フェノフィブラート標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-クロロベンゾフェノンのアセトニトリル/水混液(7：3)溶液(11→10000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：286 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液混液(7：3)

流量：フェノフィブラートの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき，上記の条件で

操作するとき，内標準物質，フェノフィブラートの順に溶出し，その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するフェノフィブラートのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

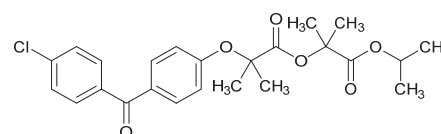
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

その他

類縁物質A：2-[4-(4-クロロベンゾイル)フェノキシ]-2-メチルプロパン酸2-メチル-1-(1-メチルエトキシ)-1-オキソプロパン-2-イル



フェノフィブラート錠

Fenofibrate Tablets

本品は定量するとき，表示量の95.0～105.0%に対応するフェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$ ：360.83)を含む。

製法 本品は「フェノフィブラート」をとり，錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし，「フェノフィブラート」10 mgに対応する量を取り，アセトニトリル/水混液(7：3) 10 mLを加えて振り混ぜた後，遠心分離する。上澄液1 mLにアセトニトリル/水混液(7：3)を加えて100 mLとした液につき，紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき，波長285～289 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。定量法の上澄液4 mLをとり，アセトニトリル/水混液(7：3)を加えて10 mLとし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，アセトニトリル/水混液(7：3)を加えて正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り，アセトニトリル/水混液(7：3)を加えて正確に50 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のフェノフィブラート及びフェノフィブラートに対する相対保持時間約1.4の類縁物質Aのピーク以外のピーク面積は，標準溶液のフェノフィブラートのピーク面積の2/5より大きくない。また，試料溶液のフェノフィブラート以外のピークの合計面積は，標準溶液のフェノフィブラートのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器，カラム温度及び移動相は「フェノフィブラート」の定量法の試験条件を準用する。

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

流量：フェノフィブラートの保持時間が約21分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフェノフィブラートの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて正確に10 mLとする。この液10 μ Lから得たフェノフィブラートのピーク面積が、標準溶液のフェノフィブラートのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フェノフィブラートのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、0.8～1.5である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェノフィブラートのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、アセトニトリル/水混液(7:3) 20 mLを正確に加えて錠剤が完全に崩壊するまで振り混ぜる。この液を遠心分離し、フェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$) 約20 mgに対応する上澄液V mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 8 / V$$

M_S ：フェノフィブラート標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液にポリソルベート80 1 gに水を加えて100 mLとした液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$)約59 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にフェノフィブラート標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で4時間減圧乾燥し、その約12 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(7:3)に溶かし、正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のフェノフィブラートのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

フェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 450$$

M_S ：フェノフィブラート標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のフェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は「フェノフィブラート」の定量法の試験条件を準用する。

移動相：アセトニトリル/pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液混液(4:1)

流量：フェノフィブラートの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フェノフィブラートのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェノフィブラートのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。フェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$)約50 mgに対応する量を精密に量り、アセトニトリル/水混液(7:3) 30 mLを加えてよく振り混ぜた後、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にフェノフィブラート標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で4時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(7:3)に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、アセトニトリル/水混液(7:3)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフェノフィブラートのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フェノフィブラート($C_{20}H_{21}ClO_4$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：フェノフィブラート標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-クロロベンゾフェノンのアセトニトリル/水混液(7:3)溶液(11→10000)

試験条件

「フェノフィブラート」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

「フェノフィブラート」の定量法のシステム適合性を準用する。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

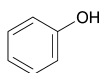
容器 気密容器。

その他

類縁物質Aは、「フェノフィブラート」のその他を準用する。

フェノール

Phenol

C₆H₆O : 94.11

Phenol

[108-95-2]

本品は定量するとき、フェノール(C₆H₆O) 98.0%以上を含む。

性状 本品は無色～僅かに赤色の結晶又は結晶性の塊で、特異なおいがある。

本品はエタノール(95)又はジエチルエーテルに極めて溶けやすく、水にやや溶けやすい。

本品10 gに水1 mLを加えるとき、液状となる。

本品は光又は空気によって徐々に赤色を経て暗赤色となる。

本品は皮膚を侵して白くする。

凝固点：約40℃

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 10 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→10000) 5 mLに臭素試液を滴加するとき、白色の沈殿を生じ、揺り動かすとき、初めは溶け、更に過量の臭素試液を加えるとき、沈殿は溶けなくなる。

純度試験

(1) 溶状及び液性 本品1.0 gを水15 mLに溶かすとき、液は澄明で、中性又は僅かに酸性を呈し、メチルオレンジ試液2滴を加えるとき、液は赤色を呈しない。

(2) 蒸発残留物 本品約5 gを精密に量り、水浴上で蒸発し、残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その量は0.05%以下である。

定量法 本品約1.5 gを精密に量り、水に溶かし正確に1000 mLとし、この液25 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、正確に0.05 mol/L臭素液30 mLを加え、更に塩酸5 mLを加え、直ちに密栓して30分間しばしば振り混ぜ、15分間放置する。次にヨウ化カリウム試液7 mLを加え、直ちに密栓してよく振り混ぜ、クロロホルム1 mLを加え、密栓して激しく振り混ぜ、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=1.569 mg C₆H₆O

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

液状フェノール

Liquefied Phenol

本品は「フェノール」に、その10%に相当する「常水」、

「精製水」又は「精製水(容器入り)」を加えて液状にしたものである。

本品は定量するとき、フェノール(C₆H₆O : 94.11) 88.0%以上を含む。

性状 本品は無色又は僅かに赤色を帯びた液で、特異なおいがある。

本品はエタノール(95)、ジエチルエーテル又はグリセリンと混和する。

本品とグリセリンの等容量混液は水と混和する。

本品は光又は空気によって徐々に暗赤色となる。

本品は皮膚を侵して白くする。

比重 d_{20}^{20} : 約1.065

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 10 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→10000) 5 mLに臭素試液を滴加するとき、白色の沈殿を生じ、揺り動かすとき、初めは溶け、更に過量の臭素試液を加えるとき、沈殿は溶けなくなる。

沸点 (2.57) 182℃以下。

純度試験

(1) 溶状及び液性 本品1.0 gを水15 mLに溶かすとき、液は澄明で、中性又は僅かに酸性を呈し、メチルオレンジ試液2滴を加えるとき、液は赤色を呈しない。

(2) 蒸発残留物 本品約5 gを精密に量り、水浴上で蒸発し、残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その量は0.05%以下である。

定量法 本品約1.7 gを精密に量り、水に溶かし正確に1000 mLとし、この液25 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、正確に0.05 mol/L臭素液30 mLを加え、更に塩酸5 mLを加え、直ちに密栓して30分間しばしば振り混ぜ、15分間放置する。次にヨウ化カリウム試液7 mLを加え、直ちに密栓してよく振り混ぜ、クロロホルム1 mLを加え、密栓して激しく振り混ぜ、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=1.569 mg C₆H₆O

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

消毒用フェノール

Phenol for Disinfection

本品は定量するとき、フェノール(C₆H₆O : 94.11) 95.0%以上を含む。

性状 本品は無色～僅かに赤色の結晶、結晶の塊又はこれらを含む液で、特異なおいがある。

本品はエタノール(95)又はジエチルエーテルに極めて溶けやすく、水に溶けやすい。

本品10 gに水1 mLを加えるとき、液状となる。

本品は皮膚を侵して白くする。

凝固点：約30℃

確認試験

- (1) 本品の水溶液(1→100) 10 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は青紫色を呈する。
- (2) 本品の水溶液(1→10000) 5 mLに臭素試液を滴加するとき、白色の沈殿を生じ、揺り動かすとき、初めは溶け、更に過量の臭素試液を加えるとき、沈殿は溶けなくなる。

純度試験

- (1) 溶状 本品1.0 gを水15 mLに溶かすとき、液は澄明である。
- (2) 蒸発残留物 本品約5 gを精密に量り、水浴上で蒸発し、残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その量は0.10%以下である。

定量法 本品約1 gを精密に量り、水に溶かし正確に1000 mLとする。この液25 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、正確に0.05 mol/L臭素液30 mLを加え、更に塩酸5 mLを加え、直ちに密栓して30分間振り混ぜ、15分間放置する。次にヨウ化カリウム試液7 mLを加え、直ちに密栓してよく振り混ぜ、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=1.569 mg C₆H₆O

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フェノール水

Phenolated Water

本品は定量するとき、フェノール(C₆H₆O：94.11) 1.8 ～ 2.3 w/v%を含む。

製法

液状フェノール	22 mL
常水、精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、混和して製する。

性状 本品は無色澄明の液で、フェノールのにおいがある。

確認試験

- (1) 本品10 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は青紫色を呈する。
- (2) 本品の水溶液(1→200) 5 mLに臭素試液を滴加するとき、白色の沈殿を生じ、揺り動かすとき、初めは溶け、更に過量の臭素試液を加えるとき、沈殿は溶けなくなる。

定量法 本品2 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、水25 mLを加え、次に正確に0.05 mol/L臭素液40 mLを加え、更に塩酸5 mLを加え、直ちに密栓して30分間振り混ぜ、15分間放置する。次にヨウ化カリウム試液7 mLを加え、直ちに密栓してよく振り混ぜ、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=1.569 mg C₆H₆O

貯法 容器 気密容器。

消毒用フェノール水

Phenolated Water for Disinfection

本品は定量するとき、フェノール(C₆H₆O：94.11) 2.8 ～ 3.3 w/v%を含む。

製法

消毒用フェノール	31 g
常水、精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、混和して製する。

性状 本品は無色澄明の液で、フェノールのにおいがある。

確認試験

- (1) 本品10 mLに塩化鉄(III)試液1滴を加えるとき、液は青紫色を呈する。
- (2) 本品の水溶液(1→200) 5 mLにつき、「消毒用フェノール」の確認試験(2)を準用する。

定量法 本品5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、この液25 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、以下「消毒用フェノール」の定量法を準用する。

0.05 mol/L臭素液1 mL=1.569 mg C₆H₆O

貯法 容器 気密容器。

フェノール・亜鉛華リニメント

Phenol and Zinc Oxide Liniment

製法

液状フェノール	22 mL
トラガント末	20 g
カルメロースナトリウム	30 g
グリセリン	30 mL
酸化亜鉛	100 g
精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 g

「液状フェノール」、「グリセリン」及び「精製水」又は「精製水(容器入り)」を混和し、「トラガント末」を少量ずつかき混ぜながら加えて、一夜放置し、これに「カルメロースナトリウム」を少量ずつかき混ぜながら加えてのり状とし、「酸化亜鉛」を少量ずつ加え、混和して製する。ただし、「トラガント末」及び「カルメロースナトリウム」のそれぞれ5 g以内の量を互いに増減して、全量50 gとすることができる。

性状 本品は白色ののり状で、僅かにフェノールのにおいがある。

確認試験

- (1) 本品1 gにジエチルエーテル10 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液に希水酸化ナトリウム試液10 mL

を加え、よく振り混ぜて水層を分取する。水層1 mLに亜硝酸ナトリウム試液1 mL及び希塩酸1 mLを加えて振り混ぜ、更に水酸化ナトリウム試液3 mLを加えるとき、液は黄色を呈する(フェノール)。

(2) 本品1 gを磁製のつぼにとり、徐々に温度を高めて炭化し、更にこれを強熱するとき、黄色を呈し、冷えると色は消える。残留物に水10 mL及び希塩酸5 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液にヘキサシアノ鉄(II)酸カリウム試液2～3滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる(酸化亜鉛)。

(3) 本品0.5 gに水1 mL及びクロロホルム5 mLを加えて振り混ぜた後、クロロホルム層を分取し、試料溶液とする。別にフェノール0.01 gをクロロホルム5 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/エタノール(99.5)/アンモニア水(28)混液(50:5:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

貯法 容器 気密容器。

歯科用フェノール・カンフル

Dental Phenol with Camphor

製法

フェノール	35 g
d -又は dl -カンフル	65 g
全量	100 g

「フェノール」を加温して溶かし、これに「 d -カンフル」又は「 dl -カンフル」を加え、混和して製する。

性状 本品は無色～淡赤色の液で、特異なおいがある。

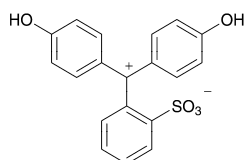
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フェノールスルホンフタレイン

Phenolsulfonphthalein



$C_{19}H_{14}O_5S$: 354.38

2-[Bis(4-hydroxyphenyl)methylumyl]benzenesulfonate

[143-74-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、フェノールスルホンフタレイン($C_{19}H_{14}O_5S$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は鮮赤色～暗赤色の結晶性の粉末である。

本品は水又はエタノール(95)に極めて溶けにくい。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品5 mgを水酸化ナトリウム試液2～3滴に溶かし、0.05 mol/L臭素液2 mL及び希硫酸1 mLを加えてよく振り混ぜ、5分間放置した後、水酸化ナトリウム試液を加えてアルカリ性とするとき、液は濃青紫色を呈する。

(2) 本品0.01 gに薄めた炭酸ナトリウム試液(1→10)を加えて溶かし、200 mLとする。この液5 mLをとり、薄めた炭酸ナトリウム試液(1→10)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 不溶物 本品約1 gを精密に量り、炭酸水素ナトリウム溶液(1→40) 20 mLを加え、しばしば振り混ぜて1時間放置した後、水を加えて100 mLとし、24時間放置する。不溶物を質量既知のガラスろ過器(G4)を用いてろ取し、炭酸水素ナトリウム溶液(1→100) 25 mLで1回及び水5 mLずつで5回洗い、105°Cで1時間乾燥するとき、残留物は0.2%以下である。

(2) 類縁物質 本品0.10 gを希水酸化ナトリウム試液5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液0.5 mLを正確に量り、希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に、 t -アミルアルコール/酢酸(100)/水混液(4:1:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをアンモニア蒸気中に放置した後、紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、ヨウ素瓶に入れ、水酸化ナトリウム溶液(1→250) 30 mLに溶かし、水を加えて200 mLとする。これに正確に0.05 mol/L臭素液50 mLを加え、更に塩酸10 mLを速やかに加えて直ちに密栓し、時々振り混ぜて5分間放置し、次にヨウ化カリウム試液7 mLを加え、直ちに密栓して1分間穏やかに振り混ぜた後、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L臭素液1 mL=4.430 mg $C_{19}H_{14}O_5S$

貯法 容器 密閉容器。

フェノールスルホンフタレイン注射液

Phenolsulfonphthalein Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、フェノールスルホンフタレイン (C₁₉H₁₄O₅S : 354.38) 0.54 ~ 0.63 w/v%を含む。

製法

フェノールスルホンフタレイン	6 g
塩化ナトリウム	9 g
炭酸水素ナトリウム	1.43 g
(又は水酸化ナトリウム)	0.68 g)
注射用水又は注射用水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は橙黄色～赤色澄明の液である。**確認試験** 本品1 mLに水酸化ナトリウム試液2 ~ 3滴を加え、以下「フェノールスルホンフタレイン」の確認試験(1)を準用する。

pH (2.54) 6.0 ~ 7.6

エンドトキシン (4.01) 7.5 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 第2法により試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

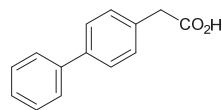
感度 本品1.0 mLに水5 mLを加えた液0.20 mLをとり、これに新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え、0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.40 mLを加えるとき、液は濃赤紫色を呈する。また、0.005 mol/L硫酸0.40 mLを追加するとき、液の色は淡黄色に変わる。**定量法** 本品5 mLを正確に量り、無水炭酸ナトリウム溶液(1→100)を加えて正確に250 mLとする。この液5 mLを正確に量り、無水炭酸ナトリウム溶液(1→100)を加えて正確に200 mLとし、試料溶液とする。別に定量用フェノールスルホンフタレインをデシケター(シリカゲル)で4時間乾燥し、その約30 mgを精密に量り、無水炭酸ナトリウム溶液(1→100)に溶かし、正確に250 mLとする。この液5 mLを正確に量り、無水炭酸ナトリウム溶液(1→100)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長559 nmにおける吸光度A_r及びA_sを測定する。

フェノールスルホンフタレイン(C₁₉H₁₄O₅S)の量(mg)
 $= M_s \times A_r / A_s$

M_s : 定量用フェノールスルホンフタレインの秤取量(mg)**貯法** 容器 密封容器。

フェルビナク

Felbinac

C₁₄H₁₂O₂ : 212.24

Biphenyl-4-ylacetic acid

[5728-52-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、フェルビナク (C₁₄H₁₂O₂) 98.5 ~ 101.0%を含む。**性状** 本品は白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はアセトンにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 163 ~ 166°C

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gをアセトン40 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLにアセトン40 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.011%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをアセトン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘプタン/アセトン/酢酸(100)混液(50 : 25 : 1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.3%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、メタノール50 mLに溶かし、更に水15 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法

で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=21.22 mg $C_{14}H_{12}O_2$

貯法 容器 気密容器。

フェルビナクテープ

Felbinac Tape

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するフェルビナク($C_{14}H_{12}O_2$: 212.24)を含む。

製法 本品は「フェルビナク」をとり、テープ剤の製法により製する。

確認試験 本品の「フェルビナク」5 mgに対応する量を取り、細かく切り、エタノール(95) 30 mLを加え、還流冷却器を付けて加熱する。冷後、抽出液を分取し、エタノール(95)を加えて50 mLとする。この液をろ過し、ろ液5 mLをとり、エタノール(95)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長251～255 nmに吸収の極大を示す。

粘着性 別に規定する。

放出性 別に規定する。

定量法 本品のフェルビナク($C_{14}H_{12}O_2$) 35 mgに対応する量を正確にとり、細かく裁断した後、アセトン60 mLを加え、超音波処理した後、還流冷却器を付けて加熱する。冷後、抽出液を分取し、更に、残留物にアセトン60 mLを加え、加熱還流抽出を2回繰り返す。冷後、抽出液を分取し、残留物及び容器を少量のアセトンで洗い、洗液と全ての抽出液を合わせ、アセトンを加えて正確に250 mLとする。この液6 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用フェルビナクを105°Cで3時間乾燥し、その約14 mgを精密に量り、アセトンに溶かし、正確に100 mLとする。この液6 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフェルビナクのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フェルビナク($C_{14}H_{12}O_2$)の量(mg)= $M_S \times Q_T / Q_S \times 5/2$

M_S : 定量用フェルビナクの秤取量(mg)

内標準溶液 インドメタシンのアセトン溶液(1→1250)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトン/トリル/リン酸混液(500: 500: 1)

流量: フェルビナクの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で

操作するとき、フェルビナク、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するフェルビナクのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

フェルビナクパップ

Felbinac Cataplast

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するフェルビナク($C_{14}H_{12}O_2$: 212.24)を含む。

製法 本品は「フェルビナク」をとり、パップ剤の製法により製する。

確認試験 本品の「フェルビナク」10 mgに対応する量を取り、細かく切り、メタノール20 mLを加え、30分間振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用フェルビナク1 mgをメタノール2 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン/アセトン/酢酸(100)混液(50: 25: 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

pH 別に規定する。

粘着性 別に規定する。

放出性 別に規定する。

定量法 本品のフェルビナク($C_{14}H_{12}O_2$) 70 mgに対応する量を正確にとり、これを細かく切り、メタノール150 mLを加え、還流冷却器を付けて加熱する。冷後、抽出液を分取し、残留物に水20 mLを加え、75°Cの水浴中で10分間加熱した後、メタノール150 mLを加え、還流冷却器を付けて加熱する。冷後、抽出液を分取し、残留物にメタノール150 mLを加え、還流冷却器を付けて加熱する。冷後、抽出液を分取し、残留物及び容器を少量のメタノールで洗い、洗液と全ての抽出液を合わせ、メタノールを加えて正確に500 mLとする。この液6 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加え、更にメタノールを加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用フェルビナクを105°Cで3時間乾燥し、その約35 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に250 mLとする。この液6 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加え、更にメタノールを加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフェルビナクのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フェルビナク($C_{14}H_{12}O_2$)の量(mg)= $M_S \times Q_T / Q_S \times 2$

M_S : 定量用フェルビナクの秤取量(mg)

内標準溶液 インドメタシンのメタノール溶液(1→1250)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸1.5 mLに水300 mLを加えた後，ラウリル硫酸ナトリウム5 gを加えて溶かし，水を加えて500 mLとする。この液にアセトニトリル500 mLを加える。

流量：フェルピナクの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

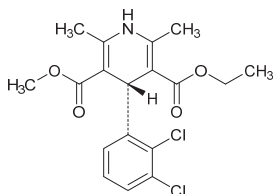
システムの性能：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，フェルピナク，内標準物質の順に溶出し，その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するフェルピナクのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

フェロジピン

Felodipine



及び鏡像異性体

$C_{18}H_{19}Cl_2NO_4$: 384.25

Ethyl methyl (4*RS*)-4-(2,3-dichlorophenyl)-2,6-dimethyl-1,4-dihydropyridine-3,5-dicarboxylate

[72509-76-3]

本品は定量するとき，換算した乾燥物に対し，フェロジピン($C_{18}H_{19}Cl_2NO_4$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は微黄白色～淡黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすく，水にほとんど溶けない。

本品のメタノール溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→62500)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同

一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属 別に規定する。

(2) 類縁物質 本品25 mgを移動相50 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に10 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のフェロジピン，フェロジピンに対する相対保持時間約0.7の類縁物質B及び約1.4の類縁物質C以外のピーク面積は，標準溶液のフェロジピンのピーク面積より大きくない。また，試料溶液の類縁物質B及び類縁物質Cのピークの合計面積は，標準溶液のフェロジピンのピーク面積の10倍より大きくなく，試料溶液のフェロジピン及び上記以外のピークの合計面積は，標準溶液のフェロジピンのピーク面積の3倍より大きくない。ただし，標準溶液のフェロジピンのピーク面積の1/5未満のピークは計算しない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物3.2 gを水400 mLに溶かし，リン酸を加えてpH 3.0に調整した液に，メタノール200 mL及びアセトニトリル400 mLを加える。

流量：フェロジピンの保持時間が約12分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフェロジピンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，フェロジピンのピークのSN比は30以上である。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，フェロジピンの理論段数及びシンメトリ係数は，それぞれ5000段以上，1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，フェロジピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.2%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.16 gを精密に量り，*t*-ブチルアルコール25 mL及び薄めた過塩素酸(17→200) 25 mLに溶かし，0.1 mol/L硫酸セリウム(IV)液で滴定(2.50)する(指示薬：1,10-フェナントロリン試液50 μL)。ただし，滴定の終点は液の橙色が無色になるときとする。同様の方法で空試験を行い，補正する。

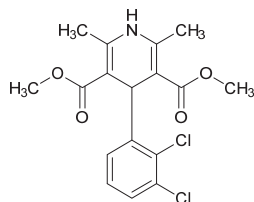
0.1 mol/L硫酸セリウム(IV)液1 mL

=19.21 mg $C_{18}H_{19}Cl_2NO_4$

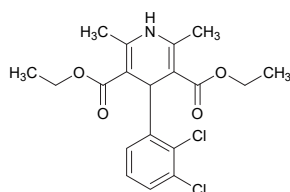
貯法 容器 密閉容器。

その他

類縁物質B：4-(2,3-ジクロロフェニル)-2,6-ジメチル-1,4-ジヒドロピリジン-3,5-ジカルボン酸ジメチル



類縁物質C：4-(2,3-ジクロロフェニル)-2,6-ジメチル-1,4-ジヒドロピリジン-3,5-ジカルボン酸ジエチル



フェロジピン錠

Felodipine Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するフェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄：384.25)を含む。

製法 本品は「フェロジピン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「フェロジピン」4 mgに対応する量を取り、メタノール200 mLを加え、よく振り混ぜた後、メタノールを加えて250 mLとし、遠心分離する。上澄液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長235～239 nm及び357～363 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、フェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄) 2.5 mg当たり水1 mLを加え、錠剤が完全に崩壊するまでよく振り混ぜる。次にフェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄) 2.5 mg当たり内標準溶液1 mLを正確に加え、1 mL中にフェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄)約0.25 mgを含む液となるようにメタノールを加えてV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液をろ過し、試料溶液とする。別に定量用フェロジピン(別途「フェロジピン」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、水10 mLを加え、内標準溶液10 mLを正確に加える。さらにメタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

フェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100$$

M_S：乾燥物に換算した定量用フェロジピンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール溶液(1→3000)

溶出性(6.10) 試験液にポリソルベート80 1 gに水を加えて5000 mLとした液 900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、2.5 mg錠及び5 mg錠の45分間の溶出率はそれぞれ80%以上及び75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄)約2.8 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用フェロジピン(別途「フェロジピン」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のフェロジピンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

フェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9$$

M_S：乾燥物に換算した定量用フェロジピンの秤取量(mg)

C：1錠中のフェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄)の表示量(mg)

試験条件

カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

検出器：紫外吸光度計(測定波長：238 nm)

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フェロジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フェロジピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。フェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄)約10 mgに対応する量を精密に量り、水20 mLを加えた後、内標準溶液4 mLを正確に加え、更にメタノールを加えて振り混ぜ、100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用フェロジピン(別途「フェロジピン」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約10 mgを精密に量り、水20 mLを加えた後、内標準溶液4 mLを正確に加え、更にメタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフェロジピンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

フェロジピン(C₁₈H₁₉Cl₂NO₄)の量(mg)=M_S×Q_T/Q_S

M_S：乾燥物に換算した定量用フェロジピンの秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール溶液

(1→6000)

試験条件

検出器：紫外分光光度計(測定波長：264 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：メタノール/水/過塩素酸ナトリウム水和物溶液(281→2000)/薄めた過塩素酸(17→200)混液(65：25：8：2)

流量：フェロジピンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

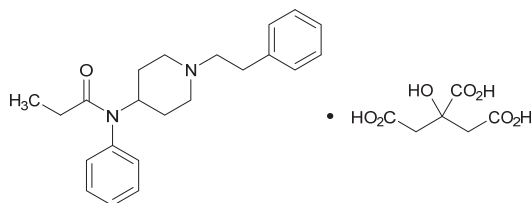
システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，内標準物質，フェロジピンの順に溶出し，その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するフェロジピンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

フェンタニルクエン酸塩

Fentanyl Citrate

 $C_{22}H_{28}N_2O \cdot C_6H_5O_7$: 528.59*N*-(1-Phenethylpiperidin-4-yl)-*N*-phenylpropanamide
monocitrate

[990-73-8]

本品は定量するとき，換算した乾燥物に対し，フェンタニルクエン酸塩($C_{22}H_{28}N_2O \cdot C_6H_5O_7$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けやすく，水又はエタノール(95)にやや溶けにくく，ジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

確認試験

(1) 本品0.05 gを0.1 mol/L塩酸試液10 mL及びエタノール(95)に溶かし，100 mLとした液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは

同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)はクエン酸塩の定性反応(1) (1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.0～5.0である。

融点 (2.60) 150～154℃

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品0.5 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール5 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，メタノールを加えて正確に100 mLとし，標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3：1：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する。これに噴霧用ドラージェンドルフ試液を均等に噴霧するとき，試料溶液から得た主スポット以外のスポットは，標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.2 g，減圧，シリカゲル，60℃，2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(0.5 g)。

定量法 本品約75 mgを精密に量り，酢酸(100) 50 mLに溶かし，0.02 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.02 mol/L過塩素酸1 mL=10.57 mg $C_{22}H_{28}N_2O \cdot C_6H_5O_7$

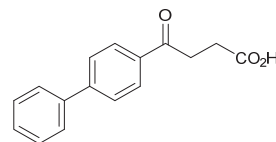
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フェンブフェン

Fenbufen

 $C_{16}H_{14}O_3$: 254.28

4-(Biphenyl-4-yl)-4-oxobutanoic acid

[36330-85-5]

本品を乾燥したものは定量するとき，フェンブフェン($C_{16}H_{14}O_3$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で，味は苦い。

本品はアセトンにやや溶けにくく，メタノール，エタノール(95)又はジエチルエーテルに溶けにくく，水にほとんど溶けない。

融点：約188℃(分解)。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、硫酸2 mLを加え、弱く加熱して炭化する。以下、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.1 gを、アセトン20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/メタノール/水混液(80 : 20 : 3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.3%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

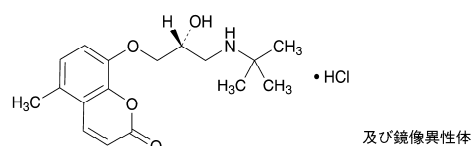
定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、エタノール(99.5) 100 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液1 mL
=25.43 mg C₁₇H₂₃NO₄

貯法 容器 気密容器。

ブクモロール塩酸塩

Bucumolol Hydrochloride



C₁₇H₂₃NO₄ · HCl : 341.83

8-{(2*RS*)-3-[(1,1-Dimethylethyl)amino]-2-hydroxypropoxy}-5-methylchromen-2-one
monohydrochloride

[36556-75-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブクモロール塩酸塩

(C₁₇H₂₃NO₄ · HCl) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)にやや溶けにくく、酢酸(100)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約228°C(分解)。

確認試験

(1) 本品0.01 gを薄めたエタノール(1→2) 10 mLに溶かした液に紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、黄緑色の蛍光を発する。この液に水酸化ナトリウム試液を加えてアルカリ性にするとき、蛍光は消える。さらにこの液に希塩酸を加えて酸性とするとき、再び蛍光を発する。

(2) 本品0.1 gを水5 mLに溶かし、ライネック塩試液5滴を加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液(1→60000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(5) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

吸光度(2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}(296\text{ nm})$: 330 ~ 360 (乾燥後, 40 mg, 水, 2500 mL)。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/pH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液混液(30 : 1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 5時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

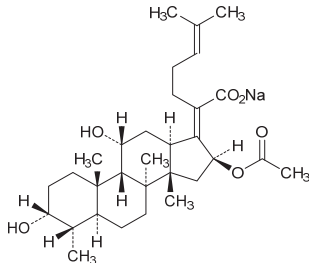
定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 45 mLを加え、60°Cに加熱して溶かし、冷後、無水酢酸105 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=34.18 mg C₁₇H₂₃NO₄ · HCl

貯法 容器 密閉容器。

フシジン酸ナトリウム

Sodium Fusidate



$C_{31}H_{47}NaO_6$: 538.69

Monosodium (17Z)-ent-16 α -acetoxy-3 β ,11 β -dihydroxy-4 β ,8 β ,14 α -trimethyl-18-nor-5 β ,10 α -cholesta-17(20),24-dien-21-oate

[751-94-0]

本品は、*Fusidium coccineum*の培養によって得られる抗細菌活性を有する化合物のナトリウム塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり935 ~ 969 μ g(力価)を含む。ただし、本品の力価は、フシジン酸($C_{31}H_{48}O_6$: 516.71)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgを液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めたリン酸(3 \rightarrow 1000)/メタノール混液(5 : 4 : 1)に溶かし、10 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフシジン酸に対する相対保持時間約0.4の類縁物質Aのピーク面積は、標準溶液のフシジン酸のピーク面積の3/10より大きくなく、試料溶液の相対保持時間約0.5の類縁物質Bのピーク面積は、標準溶液のフシジン酸のピーク面積の2/5より大きくなく、試料溶液の相対保持時間約0.6の類縁物質C、約0.63の類縁物質D、約0.65の構造未知物質、約0.7の類縁物質E、約0.96の類縁物質G及び約1.18の類縁物質Hのピーク面積は、標準溶液のフシジン酸のピーク面積の1/5より大きくなく、試料溶液の相対保持時

間約0.82の類縁物質Fのピーク面積は、標準溶液のフシジン酸のピーク面積の7/10より大きくなく、試料溶液の相対保持時間約1.23の類縁物質Iのピーク面積は、標準溶液のフシジン酸のピーク面積の1/2より大きくなく、試料溶液の相対保持時間約1.4の類縁物質Jのピーク面積は、標準溶液のフシジン酸のピーク面積より大きくなく、試料溶液のフシジン酸及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のフシジン酸のピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のフシジン酸以外のピークの合計面積は、標準溶液のフシジン酸のピーク面積の2倍より大きくない。ただし、類縁物質C、類縁物質D、類縁物質E、類縁物質G及び類縁物質Hのピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.7、0.7、0.3、0.6及び0.6を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：235 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に3.5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30 $^{\circ}$ C付近の一定温度

移動相A：薄めたリン酸(3 \rightarrow 1000)/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/メタノール混液(2 : 2 : 1)

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/メタノール/薄めたリン酸(3 \rightarrow 1000)(7 : 2 : 1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 3	100	0
3 ~ 28	100 \rightarrow 0	0 \rightarrow 100
28 ~ 33	0	100

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後33分までシステム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/薄めたリン酸(3 \rightarrow 1000)/メタノール混液(5 : 4 : 1)を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たフシジン酸のピーク面積が、標準溶液のフシジン酸のピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フシジン酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ43000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フシジン酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 2.0%以下(1 g、容量滴定法、直接滴定)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Staphylococcus aureus* ATCC 6538Pを用いる。

(ii) 培地 培地(1)の3)のiiを用いる。

(iii) 標準溶液 フシジン酸ジエタノールアンモニウム標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、エタノール

(95) 2 mLに溶かし、水を加えて正確に20 mLとし、標準原液とする。標準原液は5°C以下に保存し、7日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に4 µg(力価)及び1 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かして正確に20 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に4 µg(力価)及び1 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

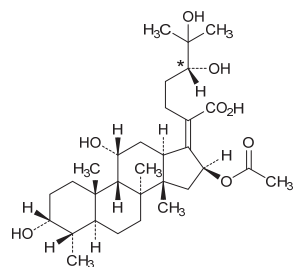
貯法

保存条件 遮光して、2～8°Cで保存する。

容器 気密容器。

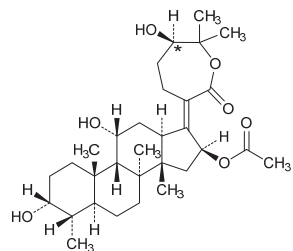
その他

類縁物質A：(24*RS*,17*Z*)-*ent*-16α-アセトキシ-3β,11β,24,25-テトラヒドロキシ-4β,8β,14α-トリメチル-18-ノル-5β,10α-コレスタ-17(20)-エン-21-酸



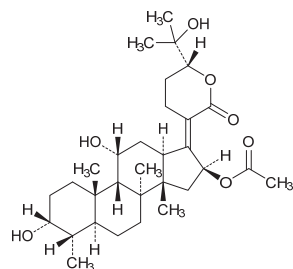
及びC'位エピマー

類縁物質B：酢酸(17*Z*)-*ent*-3β,11β-ジヒドロキシ-17-[(6*SR*)-6-ヒドロキシ-7,7-ジメチル-2-オキソオキセパン-3-イリデン]-4β,8β,14α-トリメチル-18-ノル-5β,10α-アンドロスタン-16α-イル

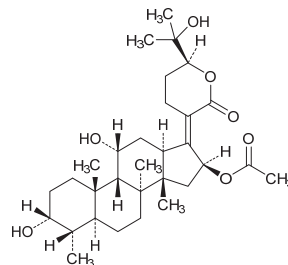


及びC'位エピマー

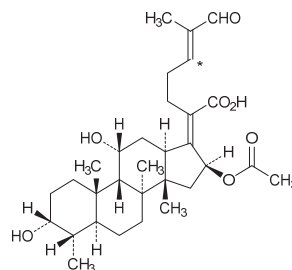
類縁物質C：酢酸(17*Z*)-*ent*-3β,11β-ジヒドロキシ-17-[(6*S*)-6-(2-ヒドロキシプロパン-2-イル)-2-オキソジヒドロ-2*H*-ピラン-3(4*H*)-イリデン]-4β,8β,14α-トリメチル-18-ノル-5β,10α-アンドロスタン-16α-イル



類縁物質D：酢酸(17*Z*)-*ent*-3β,11β-ジヒドロキシ-17-[(6*R*)-6-(2-ヒドロキシプロパン-2-イル)-2-オキソジヒドロ-2*H*-ピラン-3(4*H*)-イリデン]-4β,8β,14α-トリメチル-18-ノル-5β,10α-アンドロスタン-16α-イル

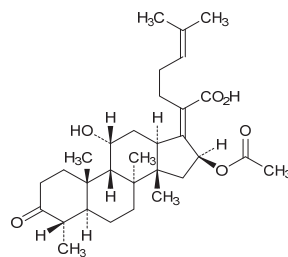


類縁物質E：(17*Z*,24*EZ*)-*ent*-16α-アセトキシ-3β,11β-ジヒドロキシ-4β,8β,14α-トリメチル-26-オキソ-18-ノル-5β,10α-コレスタ-17(20),24-ジエン-21-酸

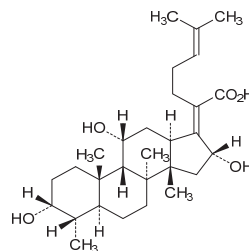


及びC'位幾何異性体

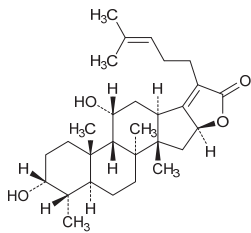
類縁物質F：(17*Z*)-*ent*-16α-アセトキシ-11β-ヒドロキシ-4β,8β,14α-トリメチル-3-オキソ-18-ノル-5β,10α-コレスタ-17(20),24-ジエン-21-酸



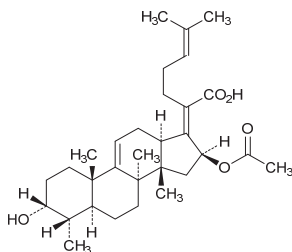
類縁物質G：(17*Z*)-*ent*-3β,11β,16β-トリヒドロキシ-4β,8β,14α-トリメチル-18-ノル-5β,10α-コレスタ-17(20),24-ジエン-21-酸



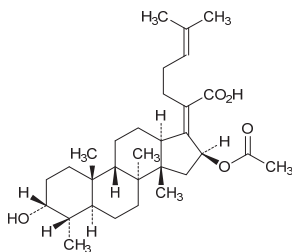
類縁物質H：(17Z)-*ent*-3β,11β-ジヒドロキシ-4β,8β,14α-トリメチル-18-ノル-5β,10α-コレスタ-17(20),24-ジエノ-21,16α-ラクトン



類縁物質I：(17Z)-*ent*-16α-アセトキシ-3β-ヒドロキシ-4β,8β,14α-トリメチル-18-ノル-5β,10α-コレスタ-9(11),17(20),24-トリエン-21-酸

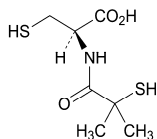


類縁物質J：(17Z)-*ent*-16α-アセトキシ-3β-ヒドロキシ-4β,8β,14α-トリメチル-18-ノル-5β,10α-コレスタ-17(20),24-ジエン-21-酸



ブシラミン

Bucillamine



$C_7H_{13}NO_3S_2$: 223.31

(2R)-2-(2-Methyl-2-sulfanylpropanoylamino)-3-sulfanylpropanoic acid

[65002-17-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブシラミン ($C_7H_{13}NO_3S_2$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、水に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→250) 5 mLに水酸化ナトリウム試液 2 mLを加え、次にペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液2滴を加えるとき、液は赤紫色を呈する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +33.0 ~ +36.5° (乾燥後, 2 g, エタノール(95), 50 mL, 100 mm).

融点 (2.60) 136 ~ 140°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品60 mgを水/メタノール混液(1:1) 20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、直ちに次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のブシラミンに対する相対保持時間約2.3及び相対保持時間約3.1のピーク面積は、それぞれ標準溶液のブシラミンのピーク面積の8/15及び2/5より大きくなく、試料溶液のブシラミン及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のブシラミンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のブシラミン以外のピークの合計面積は、標準溶液のブシラミンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径6.0 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：0.01 mol/Lクエン酸試液/メタノール混液(1:1)
流量：ブシラミンの保持時間が約5分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からブシラミンの保持時間の約7倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加え、正確に10 mLとする。この液20 μLから得たブシラミンのピーク面積が、標準溶液のブシラミンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：ブシラミン0.10 g及び4-フルオロ安息香酸10 mgをメタノール100 mLに溶かす。この液10 mLに水を加えて50 mLとする。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ブシラミン、4-フル

オロ安息香酸の順に溶出し、その分離度は3以上である。
システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件
で試験を6回繰り返すとき、ブシラミンのピーク面積
の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 6時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、メタノール35 mLに溶かし、水15 mLを加え、0.05 mol/Lヨウ素液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/Lヨウ素液1 mL = 11.17 mg C₇H₁₃NO₃S₂

貯法 容器 気密容器。

ブシラミン錠

Bucillamine Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂ : 223.31)を含む。

製法 本品は「ブシラミン」をとり、錠剤の製法により製する。
確認試験

(1) 本品を粉末とし、「ブシラミン」0.1 gに対応する量を取り、炭酸水素ナトリウム0.1 g及び水10 mLを加えてよく振り混ぜ、ろ過する。ろ液にニンヒドリン試液1 ~ 2滴を加えるとき、液は赤褐色を呈する。

(2) 本品を粉末とし、「ブシラミン」0.1 gに対応する量を取り、水25 mLを加えてよく振り混ぜ、ろ過する。ろ液5 mLに希硫酸化ナトリウム試液2 mL及びペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液1 ~ 2滴を加えるとき、液は赤紫色を呈する。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

試料溶液及び標準溶液は、調製後冷所に保存する。本品1個をとり、ブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂) 0.1 g当たり内標準溶液1 mLを正確に加えた後、ブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂) 0.1 g当たり水3 mL及びメタノール6 mLを加え、錠剤が完全に崩壊するまでよくかき混ぜる。この液1 mLをとり、移動相を加えて25 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂)の量(mg)
= $M_S \times Q_T / Q_S \times C \times 1 / 200$

M_S : 定量用ブシラミンの秤取量(mg)

C : 1錠中のブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂)の表示量(mg)

内標準溶液 4-フルオロ安息香酸のメタノール溶液(1→100)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

試料溶液及び標準溶液は、調製後冷所に保存する。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以

上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ブシラミンを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで6時間減圧乾燥し、表示量に対応する量を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、ブシラミンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂)の表示量に対する溶出率(%)
= $M_S \times A_T / A_S \times 1 / C \times 90$

M_S : 定量用ブシラミンの秤取量(mg)

C : 1錠中のブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：薄めたリン酸(1→1000)/メタノール混液(11 : 9)
流量：ブシラミンの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ブシラミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブシラミンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 試料溶液及び標準溶液は、調製後冷所に保存する。本品10個をとり、ブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂) 0.1 g当たり内標準溶液1 mLを正確に加え、更に水3 mL及びメタノール6 mLを加え、錠剤が完全に崩壊するまでよくかき混ぜる。この液1 mLをとり、移動相を加えて25 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。別に定量用ブシラミンを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで6時間減圧乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えた後、水6 mL及びメタノール12 mLを加えて溶かす。この液1 mLをとり、移動相を加えて25 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するブシラミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂)の量(mg)
= $M_S \times Q_T / Q_S \times C \times 1 / 200$

M_S : 定量用ブシラミンの秤取量(mg)

C : 1錠中のブシラミン(C₇H₁₃NO₃S₂)の表示量(mg)

内標準溶液 4-フルオロ安息香酸のメタノール溶液(1→100)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5

μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→1000)/メタノール混液(3：2)

流量：ブシラミンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

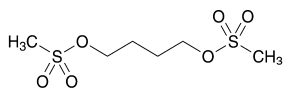
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ブシラミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するブシラミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ブスルファン

Busulfan



C₆H₁₄O₆S₂ : 246.30

Tetramethylenedimethanesulfonate

[55-98-1]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ブスルファン(C₆H₁₄O₆S₂) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はジエチルエーテルに溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.1 gに水10 mL及び水酸化ナトリウム試液を5 mLを加え、加熱して溶かし、試料溶液とする。

(i) 試料溶液7 mLに過マンガン酸カリウム試液1滴を加えるとき、試液の赤紫色は、青紫色から青色を経て緑色に変わる。

(ii) 試料溶液7 mLに希硫酸を加えて酸性とした後、過マンガン酸カリウム試液1滴を加えるとき、試液の色は変化しない。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 115 ~ 118°C

純度試験

(1) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gに水40 mLを加え、加熱して溶かし、15分間氷冷した後、ろ過する。残留物を水5 mLで洗い、洗液をろ液に合わせ、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.019%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.2 gを精密に量り、水40 mLを加え、還流冷却器を付けて30分間穏やかに煮沸し、冷後、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液3滴)。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=12.32 mg C₆H₁₄O₆S₂

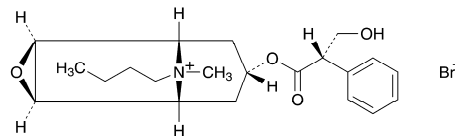
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ブチルスコポラミン臭化物

Scopolamine Butylbromide



C₂₁H₃₀BrNO₄ : 440.37

(1*R*,2*R*,4*S*,5*S*,7*S*,9*r*)-9-Butyl-7-[(2*S*)-3-hydroxy-2-phenylpropanoxy]-9-methyl-3-oxa-9-azoniatricyclo[3.3.1.0^{2,4}]nonane bromide
[149-64-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブチルスコポラミン臭化物(C₂₁H₃₀BrNO₄) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、無水酢酸に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約140°C(分解)。

確認試験

(1) 本品1 mgに発煙硝酸3 ~ 4滴を加え、水浴上で蒸発乾固する。冷後、残留物を*N,N*-ジメチルホルムアミド1 mLに溶かし、テトラエチルアンモニウムヒドロキシド試液6滴を加えるとき、液は赤紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→1000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→20)は臭化物の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: $-18.0 \sim -20.0^\circ$ (乾燥後, 1 g, 水, 10 mL, 100 mm).

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.5 ~ 6.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき, 液は澄明で, その色は次の比較液より濃くない。

比較液: 色の比較液F 0.5 mLに薄めた塩酸(1→40)を加えて20 mLとする。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり, 第1法により操作し, 試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gを移動相に溶かして正確に10 mLとし, 試料溶液とする。別にスコポラミン臭化水素酸塩水和物10 mgを移動相に溶かして正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に50 mLとし, 標準溶液(1)とする。標準溶液(1) 5 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に10 mLとし, 標準溶液(2)とする。試料溶液, 標準溶液(1)及び標準溶液(2) 20 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のスコポラミンのピーク面積は, 標準溶液(2)のピーク面積より大きくない。また, 試料溶液の最初に溶出するピーク並びにスコポラミン及びブチルスコポラミン以外のピークの面積は, それぞれ標準溶液(1)のピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 30°C付近の一定温度

移動相: ラウリル硫酸ナトリウム2 gを水370 mL及びメタノール680 mLに溶かした後, 薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.6に調整する。

流量: ブチルスコポラミンの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲: ブチルスコポラミンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能: 本品及びスコポラミン臭化水素酸塩水和物5 mgずつを移動相50 mLに溶かす。この液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, スコポラミン, ブチルスコポラミンの順に溶出し, その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液(2) 20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, スコポラミンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

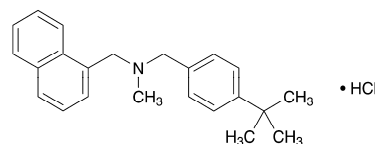
定量法 本品を乾燥し, その約0.8 gを精密に量り, 酢酸(100) 40 mL及び無水酢酸30 mLを加えて溶かし, 0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い, 補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=44.04 mg $C_{21}H_{30}BrNO_4$

貯法 容器 気密容器。

ブテナフィン塩酸塩

Butenafine Hydrochloride



$C_{23}H_{27}N \cdot HCl$: 353.93

N-[4-(1,1-Dimethylethyl)benzyl]-*N*-methyl-1-(naphthalen-1-yl)methylamine monohydrochloride

[101827-46-7]

本品を乾燥したものは定量するとき, ブテナフィン塩酸塩 ($C_{23}H_{27}N \cdot HCl$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はギ酸に極めて溶けやすく, メタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすく, 水に溶けにくい。

本品0.20 gを水100 mLに加温して溶かし, 冷却した液のpHは3.0 ~ 4.0である。

融点: 約214°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→40000)につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の希エタノール溶液(1→200)は塩化物の定性反応(1) (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり, エタノール(99.5) 20 mLに溶かし, 希酢酸2 mL及びエタノール(99.5)を加えて50 mLとする。これを検液とし, 試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及びエタノール(99.5)を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品30 mgを水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(3:2) 50 mLに溶かし, 試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り, 水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(3:2)を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り, 水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(3:2)を加えて正確に20 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のブテナフィンに対する相対保持時間

約0.16のピーク面積は、標準溶液のブテナフィンのピーク面積の3/10より大きくなく、試料溶液のブテナフィン及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のブテナフィンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：217 nm)

カラム：内径3.0 mm，長さ15 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→1000)

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	60 → 20	40 → 80
10 ~ 60	20	80

流量：毎分0.4 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後60分まで
システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り，水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(3：2)を加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得たブテナフィンのピーク面積が，標準溶液のブテナフィンのピーク面積の14～26%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ブテナフィンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ20000段以上，0.9～1.2である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ブテナフィンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.1%以下(1 g，減圧，酸化リン(V)，60℃，3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し，その約0.3 gを精密に量り，ギ酸5 mLに溶かし，無水酢酸80 mLを加え，0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 35.39 mg C₂₃H₂₇N · HCl

貯法 容器 気密容器。

ブテナフィン塩酸塩液

Butenafine Hydrochloride Solution

本品は外用の液剤である。

本品は定量するとき，表示量の95.0～105.0%に対応するブテナフィン塩酸塩(C₂₃H₂₇N · HCl：353.93)を含む。

製法 本品は「ブテナフィン塩酸塩」をとり，外用液剤の製法

により製する。

確認試験 本品の「ブテナフィン塩酸塩」10 mgに対応する容量をとり，メタノールを加えて200 mLとした液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき，波長272～276 nm，281～285 nm，311～315 nm及び316～320 nmに吸収の極大を示し，波長289～299 nmに吸収の肩を示す。

定量法 本品のブテナフィン塩酸塩(C₂₃H₂₇N · HCl)約20 mgに対応する容量を正確に量り，メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り，内標準溶液4 mLを正確に加え，メタノールを加えて25 mLとし，試料溶液とする。別に定量用ブテナフィン塩酸塩を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で3時間減圧乾燥し，その約20 mgを精密に量り，メタノールに溶かし，正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り，内標準溶液4 mLを正確に加え，メタノールを加えて25 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，内標準物質のピーク面積に対するブテナフィンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ブテナフィン塩酸塩(C₂₃H₂₇N · HCl)の量(mg)
= M_S × Q_T / Q_S

M_S：定量用ブテナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルのメタノール溶液(3→2000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：282 nm)

カラム：内径3.0 mm，長さ5 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→500)混液(4：1)

流量：ブテナフィンの保持時間が約2.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で操作するとき，内標準物質，ブテナフィンの順に溶出し，その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するブテナフィンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ブテナフィン塩酸塩スプレー

Butenafine Hydrochloride Spray

本品は定量するとき，表示量の95.0～105.0%に対応するブテナフィン塩酸塩(C₂₃H₂₇N · HCl：353.93)を含む。

製法 本品は「ブテナフィン塩酸塩」をとり，ポンプスプレー

剤の製法により製する。

確認試験 本品の「ブテナフィン塩酸塩」10 mgに対応する容量をとり、メタノールを加えて200 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長272～276 nm, 281～285 nm, 311～315 nm及び316～320 nmに吸収の極大を示し、波長289～299 nmに吸収の肩を示す。

定量法 本品のブテナフィン塩酸塩($C_{23}H_{27}N \cdot HCl$)約20 mgに対応する容量を正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、メタノールを加えて25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ブテナフィン塩酸塩を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で3時間減圧乾燥し、その約20 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、メタノールを加えて25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するブテナフィンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ブテナフィン塩酸塩($C_{23}H_{27}N \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 定量用ブテナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルのメタノール溶液(3→2000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 282 nm)

カラム: 内径3.0 mm, 長さ5 cmのステンレス管に3 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40℃付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→500)混液(4: 1)

流量: ブテナフィンの保持時間が約2.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ブテナフィンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するブテナフィンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ブテナフィン塩酸塩クリーム

Butenafine Hydrochloride Cream

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するブテナフィン塩酸塩($C_{23}H_{27}N \cdot HCl$: 353.93)を含む。

製法 本品は「ブテナフィン塩酸塩」をとり、クリーム剤の製

法により製する。

確認試験 本品の「ブテナフィン塩酸塩」20 mgに対応する量をとり、アセトニトリル20 mLを加えて水浴上で加温し、基剤を融解させる。これをよく振り混ぜた後、適量の塩化ナトリウムを加えて0℃以下に保った氷水中に30分間放置し、基剤を析出させる。これを遠心分離した後、上澄液をとり、適量の塩化ナトリウムを加えて0℃以下に保った氷水中に1時間放置し、冷時ろ過する。ろ液1 mLにメタノールを加えて20 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長272～276 nm, 281～285 nm, 311～315 nm及び316～320 nmに吸収の極大を示し、波長289～299 nmに吸収の肩を示す。

定量法 本品のブテナフィン塩酸塩($C_{23}H_{27}N \cdot HCl$)約5 mgに対応する量を精密に量り、メタノール20 mLを加え、内標準溶液10 mLを正確に加える。これを水浴中で5分間加温した後、20分間激しく振り混ぜる。次に15分間氷冷した後、遠心分離し、上澄液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ブテナフィン塩酸塩を酸化リン(V)を乾燥剤として60℃で3時間減圧乾燥し、その約25 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するブテナフィンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ブテナフィン塩酸塩($C_{23}H_{27}N \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/5$$

M_S : 定量用ブテナフィン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルのメタノール溶液(3→2000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 282 nm)

カラム: 内径3.0 mm, 長さ5 cmのステンレス管に3 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40℃付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→500)混液(4: 1)

流量: ブテナフィンの保持時間が約2.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ブテナフィンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するブテナフィンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ブドウ酒

Wine

本品はブドウ *Vitis vinifera* Linné (*Vitaceae*)又はその他の品変種の果実を発酵して得た果実酒である。

本品は定量するとき、エタノール(C_2H_6O : 46.07) 11.0 ~ 14.0 vol%(比重による)及び酒石酸($C_4H_6O_6$: 150.09) 0.10 ~ 0.40 w/v%を含む。

本品は合成甘味料及び合成着色料を含まない。

性状 本品は淡黄色又は帯赤紫色～赤紫色の液で、特異な芳香があり、味は僅かに渋く、やや刺激性である。

旋光度 (2.49) 本品160 mLを加熱して沸騰したとき、水酸化カリウム試液を加えて中性とした後、水浴上で加熱濃縮して80 mLとする。冷後、水を加えて160 mLとし、次酢酸鉛試液16 mLを加え、よく振り混ぜてろ過する。ろ液100 mLに硫酸ナトリウム飽和溶液10 mLを加え、よく振り混ぜてろ過し、ろ液を試料溶液とする。試料溶液20 mLを24時間放置した後、活性炭0.5 gを加えて振り混ぜ、密栓して10分間放置してろ過する。ろ液につき、層長200 mmで旋光度を測定する。この旋光度に1.21を乗じて本品の旋光度とすると、 $-0.3 \sim +0.3^\circ$ である。

比重 (2.56) d_{20}^{20} : 0.990 ~ 1.010

純度試験

(1) 総酸[酒石酸($C_4H_6O_6$)として] 本品10 mLを正確に量り、新たに煮沸して冷却した水250 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬: フェノールフタレイン試液1 mL)。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=7.504 mg $C_4H_6O_6$

総酸の量は0.40 ~ 0.80 w/v%である。

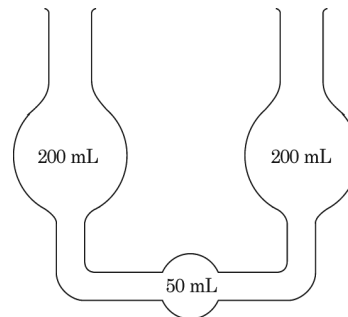
(2) 揮発酸[酢酸($C_2H_4O_2$: 60.05)として] 本品100 mLをビーカーにとり、(1)の試験に要した0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量に1 mLを加えた容量の1 mol/L水酸化ナトリウム液を加えてアルカリ性とし、50 mLとなるまで水浴上で加熱濃縮する。冷後、水を加えて全量を100 mLとし、これをあらかじめ塩化ナトリウム100 gを加えた1000 mLの蒸留フラスコに入れ、次に水100 mLでビーカーを洗い、洗液は蒸留フラスコに合わせる。これにL-酒石酸溶液(3→20) 5 mLを加え、蒸留フラスコ中の液量が増減しないように注意して45分間で留液450 mLを得るまで水蒸気蒸留を行う。留液に水を加えて正確に500 mLとし、試料溶液とする。試料溶液250 mLをとり、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬: フェノールフタレイン試液5滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=6.005 mg $C_2H_4O_2$

揮発酸の量は0.15 w/v%以下である。

(3) 二酸化硫黄 750 mLの丸底フラスコに2孔のある栓をし、その1孔にはフラスコの底部にほとんど達するガラス管Aを、他の1孔にはフラスコの首のところで終わるガラス管Bを挿入する。B管はリーピッチ冷却管に連結し、冷却器の先端は下端の内径5 mmの接続管に、接続管の他端はゴム栓に穴をあけて図のような球付きU字管に連結する。A管か

ら過マンガン酸カリウム溶液(3→100)で洗った二酸化炭素を通じ、装置内の空気を置換した後、U字管に、新たに製した薄めたデンプン試液(1→5) 50 mL及びヨウ化カリウム1 gを加え、U字管の他端からビュレットを用い、0.01 mol/Lヨウ素液1 ~ 2滴を加える。二酸化炭素を通じながら蒸留フラスコの栓を少し開き、本品25 mLを正確に量って加え、更に新たに煮沸して冷却した水180 mL、タンニン酸0.2 g及びリン酸30 mLを加え、栓を閉じ、更に二酸化炭素を15分間通じた後、蒸留フラスコを注意して加熱し、1分間に留液40 ~ 50滴を得るような速度で蒸留する。このとき、U字管のデンプン試液が脱色したときは、ビュレットから0.01 mol/Lヨウ素液を滴加し、デンプン試液の呈色が淡青色～青色を常に保つようにする。留液が蒸留し始めてから正確に60分間経過したときの0.01 mol/Lヨウ素液の消費量を読みとる。ただし、0.01 mol/Lヨウ素液1滴によるデンプン試液の呈色は1分間以上持続するものとする。



0.01 mol/Lヨウ素液1 mL=0.6406 mg SO_2

二酸化硫黄(SO_2 : 64.06)の量は7.5 mg以下である。

(4) 総硫酸 本品10 mLをビーカーにとり、加熱して沸騰させ、塩化バリウム二水和物5.608 g及び塩酸50 mLに水を加えて1000 mLとした液50 mLを加え、蓋をし、蒸発する水を補いながら水浴上で2時間加熱し、冷後、遠心分離して上澄液を別のビーカーに傾斜し、この液に希硫酸1 ~ 2滴を加え、1時間放置するとき、白色の沈殿を生じる。

(5) ヒ素 (1.11) 本品10 mLを水浴上で蒸発乾固した後、残留物につき、第3法により検液を調製し、試験を行う(0.2 ppm以下)。

(6) グリセリン 本品100 mLを正確に量り、150 mLの磁製皿に入れ、水浴上で加熱濃縮して10 mLとし、海砂(1号) 1 gを加えて混ぜ、水酸化カルシウム4 gに水6 mLを加えた混合物を加えて強アルカリ性とし、絶えずかき混ぜて皿の内側に生じる付着物をはがしながら水浴上で蒸発し、軟塊とする。冷後、エタノール(99.5) 5 mLを加えてすり混ぜ、かゆ状とする。これを水浴上で加熱し、かき混ぜながらエタノール(99.5) 10 ~ 12 mLを加え、加熱して沸騰させ、100 mLのメスフラスコに移し、熱エタノール(99.5) 10 mLで7回洗い、洗液はメスフラスコに加え、冷後、更にエタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとし、乾燥ろ紙を用いてろ過する。ろ液90 mLをとり、水浴上で沸騰しないように加熱して蒸発し、残留物をエタノール(99.5)少量に溶かし、50 mLの共栓メスシリンダーに入れ、エタノール(99.5)少量で数回洗い、洗液をフラスコに加えて15 mLとする。これに無水ジエチルエーテル7.5 mLずつを3回加え、毎回強く振り混ぜて

放置し、液が全く透明となったとき、平たいはかり瓶に注入する。メスシリンダーは無水ジエチルエーテル/エタノール(99.5)混液(3:2) 5 mLで洗い、洗液ははかり瓶に移し、水浴上で注意して加熱して蒸発し、液が粘稠となったとき、105°Cで1時間乾燥し、デシケーター(シリカゲル)で放冷し、質量を量る。その量は0.45～0.90 gである。

(7) 還元糖 旋光度の試料溶液25 mLを正確に量り、沸騰フェーリング試液50 mLに加え、更に正確に2分間煮沸する。析出した沈殿を質量既知のガラスろ過器(G4)を用いて吸引ろ取し、熱湯、エタノール(95)及びジエチルエーテルで順次洗い、更に吸引しながら乾燥した後、ろ過管を初め弱く、次に強く加熱し、沈殿が全く黒色になったとき、デシケーター(シリカゲル)で放冷し、質量を量り、酸化銅(II)の量とする。その量は0.325 g以下である。

(8) ショ糖 旋光度の試料溶液50 mLをとり、100 mLのフラスコに入れ、薄めた塩酸(1→30)を加えて中性とし、更に薄めた塩酸(1→30) 5 mLを加え、水浴中で30分間加熱し、冷後、水酸化カリウム溶液(1→100)を加えて中性とし、炭酸ナトリウム試液4滴を加え、100 mLのメスフラスコにろ過し、水で洗い、ろ液、洗液及び水を加えて100 mLとする。この液25 mLをとり、沸騰フェーリング試液50 mLに加え、以下(7)と同様に操作して質量を量り、酸化銅(II)の量とする。この酸化銅(II)の量(g)に2を乗じた数から(7)の酸化銅(II)の量(g)を減じ、これに1.2を乗じた数は0.104 (g)以下である。

(9) 安息香酸、ケイヒ酸又はサリチル酸 (2)の試料溶液50 mLを正確に量り、分液漏斗に入れ、塩化ナトリウム10 g及び希塩酸2 mLを加えた後、ジエチルエーテル10 mLずつで3回抽出する。ジエチルエーテル抽出液を合わせ、水5 mLずつで2回洗い、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液10 mLずつで3回抽出する。アルカリ抽出液を合わせ、水浴上で加温してジエチルエーテルを蒸発し、冷後、1 mol/L塩酸で中和した後、塩化カリウム・塩酸緩衝液5 mL及び水を加えて正確に50 mLとする。この液につき、同様に操作して得た空試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長220～340 nmにおける吸光度は0.15以下である。

(10) ホウ酸 本品50 mLを磁製皿にとり、これに炭酸ナトリウム試液5 mLを加え、水浴上で蒸発乾固した後、強熱する。残留物の半量はホウ酸塩の定性反応(1)(1.09)を呈しない。また、残りの半量を塩酸5 mLに溶かすとき、液はホウ酸塩の定性反応(2)(1.09)を呈しない。

(11) メタノール アルコール数測定法(1.01)の第1法により操作して得たエタノール層1 mLを正確に量り、メタノール試験法(1.12)により試験を行うとき、これに適合する。ただし、炭酸カルシウム0.5 gを加えて振り混ぜ、水を加えないで蒸留する。

(12) ホルムアルデヒド 本品25 mLに塩化ナトリウム5 g及びL-酒石酸0.2 gを加えて蒸留し、留液15 mLを得る。留液5 mLにアセチルアセトン試液5 mLを混和し、水浴中で10分間加熱するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：留液の代わりに水5 mLを用い、以下同様に操作する。

エキス含量 1.9～3.5 w/v%。本品25 mLを、105°Cで2.5時間乾燥した海砂(1号) 10 gの入った質量既知の200 mLのビー

カーに正確に量り、水浴上で蒸発乾固し、105°Cで2時間乾燥し、デシケーター(シリカゲル)中で放冷し、質量を量る。

灰分 0.13～0.40 w/v%。本品50 mLを正確に量り、質量既知の磁製皿に入れ、水浴上で蒸発乾固し、更に恒量になるまで強熱し、冷後、質量を量る。

定量法

(1) エタノール 本品を15°Cにおいて100 mLのメスフラスコに正確に量り、300～500 mLのフラスコに移し、このメスフラスコを水15 mLずつで2回洗い、洗液をフラスコの試料に加え、フラスコにしぶき止めの付いた蒸留管を連結し、受器にはそのメスフラスコを用い、蒸留する。留液約80 mL(所要時間は20分前後)を得たとき、蒸留を止め、15°Cの水中に30分間放置した後、15°Cで水を加えて正確に100 mLとし、よく振り混ぜた後、比重及び密度測定法(2.56)(第3法を用いてもよい)により、15°Cにおける比重を測定するとき、比重 d_{15}^{15} は0.98217～0.98547である。

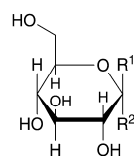
(2) 酒石酸 本品100 mLを正確に量り、酢酸(100) 2 mL、酢酸カリウム溶液(1→5) 0.5 mL及び塩化カリウムの粉末15 gを加え、激しくかき混ぜてできるだけ溶かした後、エタノール(95) 10 mLを加え、1分間ビーカーの内壁を強くこすり、結晶を析出させ、0～5°Cに15時間以上放置する。結晶を吸引ろ取し、塩化カリウムの粉末15 gを薄めたエタノール(1→6) 120 mLに溶かした溶液3 mLでビーカー及び結晶を順次洗う。この操作を5回繰り返す。結晶をろ紙と共に先のビーカーに移し、ろ過器を熱湯50 mLで洗い、洗液をビーカーに合わせ、加熱して結晶を溶かし、直ちに0.2 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液1 mL)。滴定数(mL)に0.75を加えて0.2 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)とする。

0.2 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=30.02 mg C₄H₆O₆

貯法 容器 気密容器。

ブドウ糖

Glucose



α -D-グルコピラノース：R¹=H, R²=OH
 β -D-グルコピラノース：R¹=OH, R²=H

C₆H₁₂O₆ : 180.16

D-Glucopyranose

[50-99-7]

本品は、 α -D-グルコピラノース、 β -D-グルコピラノース又はその混合物である。

本品を乾燥したものは定量するとき、ブドウ糖[D-グルコピラノース(C₆H₁₂O₆)] 99.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘い。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験 本品の水溶液(1→20) 2～3滴を沸騰フェーリング試液5 mLに加えるとき、赤色の沈殿を生じる。

純度試験

(1) 溶状 本品25 gを水30 mLを入れたネスラー管に加え、60℃の水浴中で加温して溶かす。冷後、水を加えて50 mLとするとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化コバルト(Ⅱ)の色と比較原液1.0 mL、塩化鉄(Ⅲ)の色と比較原液3.0 mL及び硫酸銅(Ⅱ)の色と比較原液2.0 mLの混液に水を加えて10.0 mLとした液3.0 mLをとり、水を加えて50 mLとする。

(2) 酸 本品5.0 gを新たに煮沸して冷却した水50 mLに溶かし、フェノールフタレイン試液3滴及び0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.60 mLを加えるとき、液の色は赤色である。

(3) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.018%以下)。

(4) 硫酸塩 (1.14) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸1.0 mLを加える(0.024%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品5.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(4 ppm以下)。

(6) ヒ素 (1.11) 本品1.5 gを水5 mLに溶かし、希硫酸5 mL及び臭素試液1 mLを加え、水浴上で5分間加熱し、更に濃縮して5 mLとする。冷後、これを検液とし、試験を行う(1.3 ppm以下)。

(7) デキストリン 本品1.0 gにエタノール(95) 20 mLを加え、還流冷却器を付け、煮沸するとき、液は澄明である。

(8) 溶性でんぷん又は亜硫酸塩 本品1.0 gを水10 mLに溶かし、ヨウ素試液1滴を加えるとき、液は黄色を呈する。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105℃, 6時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(2 g)。

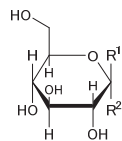
定量法 本品を乾燥し、その約10 gを精密に量り、アンモニア試液0.2 mL及び水に溶かし、正確に100 mLとし、30分間放置した後、旋光度測定法 (2.49) により20±1℃、層長100 mmで旋光度 α_D を測定する。

ブドウ糖(C₆H₁₂O₆)の量(mg)= $\alpha_D \times 1895.4$

貯法 容器 気密容器。

精製ブドウ糖

Purified Glucose



α -D-グルコピラノース:R¹=H, R²=OH
 β -D-グルコピラノース:R¹=OH, R²=H

C₆H₁₂O₆ : 180.16

D-Glucopyranose

[50-99-7]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「 \blacklozenge 」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「 \diamond 」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は、デンプンから得られたD-グルコピラノースである。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ブドウ糖[D-グルコピラノース(C₆H₁₂O₆)] 97.5～102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、味は甘い。

本品は水に溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)に溶けにくい。

確認試験

\diamond (1) 本品の水溶液(1→20) 2～3滴を沸騰フェーリング試液5 mLに加えるとき、赤色の沈殿を生じる。

(2) 定量法で得た試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液から得た主ピークは同一の保持時間のところに同様のピークを認める。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

定量法のシステム適合性を準用する。

純度試験

(1) 溶状 本品10.0 gに水15 mLを加え、水浴上で加熱して溶かした後、室温になるまで放冷する。この液を検液として濁度試験法 (2.61) により試験を行うとき、澄明であり、色の比較試験法 (2.65) の第2法により試験を行うとき、その色は比較液BY7より濃くない。

\blacklozenge (2) 重金属 (1.07) 本品5.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(4 ppm以下)。

(3) 類縁物質 定量法で得た試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に250 mLとし、標準溶液(1)とする。この液25 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液、標準

溶液(1)及び標準溶液(2) 20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のブドウ糖に対する相対保持時間約0.8のマルトース及びイソマルトースのピークの合計面積は、標準溶液(1)のブドウ糖のピーク面積より大きくなく(0.4%以下)、試料溶液の相対保持時間約0.7のマルトトリオースのピーク面積は、標準溶液(1)のブドウ糖のピーク面積の1/2より大きくなく(0.2%以下)、試料溶液の相対保持時間約1.3の果糖のピーク面積は、標準溶液(2)のブドウ糖のピーク面積の3倍より大きくなく(0.15%以下)、試料溶液のブドウ糖及び上記以外のピーク的面積は、標準溶液(2)のブドウ糖のピーク面積の2倍より大きくない(0.10%以下)。また、試料溶液のブドウ糖以外のピークの合計面積は、標準溶液(1)のブドウ糖のピーク面積の1.25倍より大きくない(0.5%以下)。ただし、標準溶液(2)のブドウ糖のピーク面積以下のピークは計算しない(0.05%以下)。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：ブドウ糖の保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

◇検出の確認：標準溶液(2) 20 μL から得たブドウ糖のピーク面積が、標準溶液(1)のブドウ糖のピーク面積の8.8～16.3%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液(1) 20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブドウ糖のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。◇

(4) デキストリン 本品を粉末とし、その1.0 gにエタノール(95) 20 mLを加え、還流冷却器を付け、煮沸するとき、液は澄明である。

(5) 溶性デンプン又は亜硫酸塩 本品6.7 gに水15 mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、放冷した後、0.05 mol/Lヨウ素液25 μL を加えるとき、液は黄色を呈する(SO_3 として15 ppm以下)。

導電率 (2.51) 本品20.0 gを新たに煮沸して冷却した蒸留水に溶かして100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液をマグネチックスターラーでゆるやかにかき混ぜながら $25 \pm 0.1^\circ\text{C}$ で試験を行い、導電率を求めるとき、 $20 \mu\text{S} \cdot \text{cm}^{-1}$ 以下である。

水分 (2.48) 1.0%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及び \blacklozenge ブドウ糖標準品 \blacklozenge (別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約0.3 gずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のブドウ糖のピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ブドウ糖($\text{C}_6\text{H}_{12}\text{O}_6$)の量(g) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 脱水物に換算したブドウ糖標準品の秤取量(g)

試験条件

検出器：一定温度に維持した示差屈折計(例えば 40°C)

カラム：内径7.8 mm, 長さ30 cmのステンレス管にジビニルベンゼンで架橋させたポリスチレンにスルホン酸基を結合した9 μm の液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(架橋度：8%) (Ca型)を充填する。

カラム温度： 85°C 付近の一定温度

移動相：水

流量：毎分0.3 mL(ブドウ糖の保持時間約21分)

システム適合性

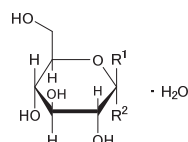
システムの性能：マルトース5 mg, マルトトリオース5 mg及び果糖5 mgを水50 mLに溶かし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液及び純度試験(3)の標準溶液(2) 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、マルトトリオース, マルトース, ブドウ糖, 果糖の順に溶出し、ブドウ糖に対するマルトトリオース, マルトース, イソマルトース及び果糖の相対保持時間は、約0.7, 約0.8, 約0.8及び約1.3である。また、マルトトリオースとマルトースの分離度は1.3以上である。

◇システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブドウ糖のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。◇

◆貯法 容器 気密容器。◆

ブドウ糖水和物

Glucose Hydrate



α -D-グルコピラノース-水合物: $R^1=H, R^2=OH$

β -D-グルコピラノース-水合物: $R^1=OH, R^2=H$

$\text{C}_6\text{H}_{12}\text{O}_6 \cdot \text{H}_2\text{O}$: 198.17

D-Glucopyranose monohydrate

[77938-63-7]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「 \blacklozenge 」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「◇」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は、デンプンから得られたD-グルコピラノースの一水和物である。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ブドウ糖 [D-グルコピラノース($\text{C}_6\text{H}_{12}\text{O}_6$: 180.16)] 97.5 ~ 102.0% を含む。

◆性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、味は甘い。

本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくい。◆

確認試験

◇(1) 本品の水溶液(1→20) 2～3滴を沸騰フェーリング試液5 mLに加えるとき、赤色の沈殿を生じる。◇

(2) 定量法で得た試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液から得た主ピークは同一の保持時間のところに同様のピークを認める。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

定量法のシステム適合性を準用する。

純度試験

(1) 溶状 本品10.0 gを水15 mLに溶かす。この液を検液として濁度試験法〈2.61〉により試験を行うとき、澄明であり、色の比較試験法〈2.65〉の第2法により試験を行うとき、その色は比較液BY7より濃くない。

◆(2) 重金属〈1.07〉 本品5.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(4 ppm以下)。◆

(3) 類縁物質 定量法で得た試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に250 mLとし、標準溶液(1)とする。この液25 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のブドウ糖に対する相対保持時間約0.8のマルトース及びイソマルトースのピークの合計面積は、標準溶液(1)のブドウ糖のピーク面積より大きくなく(0.4%以下)、試料溶液の相対保持時間約0.7のマルトトリオースのピーク面積は、標準溶液(1)のブドウ糖のピーク面積の1/2より大きくなく(0.2%以下)、試料溶液の相対保持時間約1.3の果糖のピーク面積は、標準溶液(2)のブドウ糖のピーク面積の3倍より大きくなく(0.15%以下)、試料溶液のブドウ糖及び上記以外のピークの内面積は、標準溶液(2)のブドウ糖のピーク面積の2倍より大きくない(0.10%以下)。また、試料溶液のブドウ糖以外のピークの合計面積は、標準溶液(1)のブドウ糖のピーク面積の1.25倍より大きくない(0.5%以下)。ただし、標準溶液(2)のブドウ糖のピーク面積以下のピークは計算しない(0.05%以下)。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：ブドウ糖の保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

◇検出の確認：標準溶液(2) 20 μLから得たブドウ糖のピーク面積が、標準溶液(1)のブドウ糖のピーク面積の8.8～16.3%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液(1) 20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブドウ糖のピーク面

積の相対標準偏差は1.0%以下である。◇

(4) デキストリン 本品を粉末とし、その1.0 gにエタノール(95) 20 mLを加え、還流冷却器を付け、煮沸するとき、液は澄明である。

(5) 溶性デンプン又は亜硫酸塩 本品7.4 gに水15 mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、放冷した後、0.05 mol/Lヨウ素液25 μLを加えるとき、液は黄色を呈する(SO₃として15 ppm以下)。

導電率〈2.51〉 本品20.0 gを新たに煮沸して冷却した蒸留水に溶かして100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液をマグネチックスターラーでゆるやかにかき混ぜながら25±0.1°Cで試験を行い、導電率を求めるとき、20 μS・cm⁻¹以下である。

水分〈2.48〉 7.5～9.5%(0.25 g、容量滴定法、直接滴定)。

定量法 本品約0.33 g及び◆ブドウ糖標準品◆(別途「精製ブドウ糖」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約0.3 gを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のブドウ糖のピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ブドウ糖(C₆H₁₂O₆)の量(g)=M_S×A_T/A_S

M_S：脱水物に換算したブドウ糖標準品の秤取量(g)

試験条件

検出器：一定温度に維持した示差屈折計(例えば40°C)

カラム：内径7.8 mm、長さ30 cmのステンレス管にジビニルベンゼンで架橋させたポリスチレンにスルホン酸基を結合した9 μmの液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(架橋度：8%)(Ca型)を充填する。

カラム温度：85°C付近の一定温度

移動相：水

流量：毎分0.3 mL(ブドウ糖の保持時間約21分)

システム適合性

システムの性能：マルトース5 mg、マルトトリオース5 mg及び果糖5 mgを水50 mLに溶かし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液及び純度試験(3)の標準溶液(2) 20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、マルトトリオース、マルトース、ブドウ糖、果糖の順に溶出し、ブドウ糖に対するマルトトリオース、マルトース、イソマルトース及び果糖の相対保持時間は、約0.7、約0.8、約0.8及び約1.3である。また、マルトトリオースとマルトースの分離度は1.3以上である。

◇システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブドウ糖のピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。◇

◆貯法 容器 気密容器。◆

ブドウ糖注射液

Glucose Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するブドウ糖(C₆H₁₂O₆：180.16)を含む。

製法 本品は「精製ブドウ糖」又は「ブドウ糖水合物」をとり、注射剤の製法により製する。

本品には保存剤を加えない。

性状 本品は無色澄明の液で、味は甘い。ただし、表示濃度が40%以上のとき、色調は無色～微黄色澄明の液である。

確認試験 本品のブドウ糖(C₆H₁₂O₆) 0.1 gに対応する容量をとり、必要ならば水を加えるか、又は水浴上で濃縮して2 mLとし、この液2～3滴を沸騰フェーリング試液5 mLに加えるとき、赤色の沈殿を生じる。

pH (2.54) 3.5～6.5 ただし、表示濃度が5%を超えるとときは、水を用いて5%溶液を調製し、この液につき、試験を行う。

純度試験 5-ヒドロキシメチルフルフラール類 本品のブドウ糖(C₆H₁₂O₆) 2.5 gに対応する容量を正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長284 nmにおける吸光度は0.80以下である。

エンドトキシン (4.01) 0.50 EU/mL未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

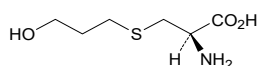
定量法 本品のブドウ糖(C₆H₁₂O₆)約4 gに対応する容量を正確に量り、アンモニア試液0.2 mL及び水を加えて正確に100 mLとし、よく振り混ぜて30分間放置した後、旋光度測定法(2.49)により20±1°C、層長100 mmで旋光度α_Dを測定する。

ブドウ糖(C₆H₁₂O₆)の量(mg)=α_D×1895.4

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

フドステイン

Fudosteine



C₆H₁₃NO₃S : 179.24

(2R)-2-Amino-3-(3-hydroxypropylsulfanyl)propanoic acid

[13189-98-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、フドステイン(C₆H₁₃NO₃S) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、酢酸(100)に溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は6 mol/L塩酸試液に溶ける。

融点：約200°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→1000) 5 mLに水酸化ナトリウム試液2 mLを加えてよく振り混ぜ、ペンタシアノニトロシル鉄(Ⅲ)酸ナトリウム試液0.3 mLを加え、再びよく振り混ぜ、40°Cで10分間放置した後、2分間水冷し、希塩酸2 mLを加えて振り混ぜるとき、液は赤橙色を呈する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) [α]_D²⁰：-7.4～-8.9°(乾燥後、1 g, 6 mol/L塩酸試液, 25 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.20 gを水10 mL及び硝酸20 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.25 mLに硝酸20 mL及び水を加えて50 mLとする(0.044%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(4) L-シスチン 本品0.25 gを正確にとり、移動相に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にL-シスチン25 mgを正確にとり、1 mol/L塩酸試液2 mLに溶かした後、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のL-シスチンのピーク面積は、標準溶液のL-シスチンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50°C付近の一定温度

移動相：1-ヘキサンスルホン酸ナトリウムの薄めたりん酸(1→1000)溶液(1→1250)

流量：フドステインの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：L-シスチン25 mgをとり、1 mol/L塩酸試液2 mLに溶かした後、本品25 mgを加え、移動相を加えて溶かし、50 mLとする。この液2.5 mLを量り、移動相を加えて50 mLとする。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、L-シスチン、フドステインの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、L-シスチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(5) 類縁物質 本品0.25 gを移動相に溶かし、50 mLとし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフドステイン以外のピーク面積は、標準溶液のフドステインのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：55°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→1000)

流量：フドステインの保持時間が約3分になるように調整する。

面積測定範囲：フドステインのピークの後からフドステインの保持時間の約10倍の範囲

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フドステインのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フドステインのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=17.92 mg C₆H₁₃NO₃S

貯法 容器 密閉容器。

フドステイン錠

Fudosteine Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するフドステイン(C₆H₁₃NO₃S：179.24)を含む。

製法 本品は「フドステイン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「フドステイン」88 mgに対応する量を取り、水/メタノール混液(1：1) 10 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用フドステイン90 mgを水/メタノール混液(1：1) 10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2.5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用

いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3：2：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧し、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは赤紫色を呈し、それらのR_f値は等しい。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の20分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフドステイン(C₆H₁₃NO₃S)約55.6 µgを含む液となるように移動相を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用フドステインを105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のフドステインのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

フドステイン(C₆H₁₃NO₃S)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S：定量用フドステインの秤取量(mg)

C：1錠中のフドステイン(C₆H₁₃NO₃S)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フドステインのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フドステインのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。フドステイン(C₆H₁₃NO₃S)約0.5 gに対応する量を精密に量り、移動相70 mLを加えて15分間激しく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用フドステインを105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフドステインのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

フドステイン(C₆H₁₃NO₃S)の量(mg)=M_S × Q_T / Q_S × 10

M_s : 定量用フドステインの秤取量(mg)

内標準溶液 L-メチオニンの移動相溶液(1→1000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 210 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度 : 50°C付近の一定温度

移動相 : 1-ヘキサンスルホン酸ナトリウムの薄めたリン酸(1→1000)溶液(1→1250)

流量 : フドステインの保持時間が約8分になるように調整する.

システム適合性

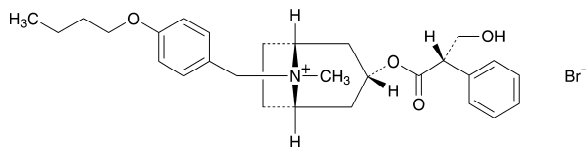
システムの性能 : 標準溶液20 μL につき, 上記の条件で操作するとき, フドステイン, 内標準物質の順に溶出し, その分離度は12以上である.

システムの再現性 : 標準溶液20 μL につき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するフドステインのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である.

貯法 容器 気密容器.

ブトロピウム臭化物

Butropium Bromide



$\text{C}_{28}\text{H}_{38}\text{BrNO}_4$: 532.51

(1*R*,3*r*,5*s*)-8-(4-Butyloxybenzyl)-3-[(2*S*)-hydroxy-2-phenylpropanoyloxy]-8-methyl-8-azoniabicyclo[3.2.1]octane bromide

[29025-14-7]

本品を乾燥したものは定量するとき, ブトロピウム臭化物 ($\text{C}_{28}\text{H}_{38}\text{BrNO}_4$) 98.0%以上を含む.

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である.

本品はギ酸に極めて溶けやすく, メタノールに溶けやすく, エタノール(95)にやや溶けやすく, 水に溶けにくく, ジエチルエーテル又は無水酢酸にほとんど溶けない.

確認試験

(1) 本品1 mgに発煙硝酸3滴を加え, 水浴上で蒸発乾固し, 残留物を*N,N*-ジメチルホルムアミド1 mLに溶かし, テトラエチルアンモニウムヒドロキシド試液5 ~ 6滴を加えるとき, 液は赤紫色を呈する.

(2) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル1を比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める. また, 本品のメタノール溶液(1→5000)につき, 紫外

可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル2を比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める.

(3) 本品のメタノール溶液(1→20)は臭化物の定性反応(1) (1.09)を呈する.

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -14.0 ~ -17.0° (乾燥後, 0.5 g, メタノール, 20 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをエタノール(95) 40 mLに溶かし, 希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする. これを検液とし, 試験を行う. 比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下).

(2) 類縁物質 本品50 mgを移動相10 mLに溶かし, 試料溶液とする. この液1 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液5 μL ずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のブトロピウムに対する相対保持時間約0.5のピーク面積は標準溶液のピーク面積の1/4より大きくない. また, 試料溶液の最初に溶出するピーク, ブトロピウムに対する相対保持時間約0.5のピーク及びブトロピウム以外のピークの合計面積は, 標準溶液のブトロピウムのピーク面積より大きくない.

操作条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 220 nm)

カラム : 内径約5 mm, 長さ約15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : ラウリル硫酸ナトリウム1.15 gをアセトニトリル/0.005 mol/L硫酸混液(3 : 2) 1000 mLに溶かす.

流量 : ブトロピウムの保持時間が約5分になるように調整する.

カラムの選定 : 本品0.50 gをとり, エタノール(99.5) 9 mL及び0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール試液1 mLを加えて溶かし, 70°Cで15分間加熱する. 冷後, この液1 mLに移動相を加えて100 mLとする. この液5 μL につき, 上記の条件で操作するとき, ブトロピウムのピークとブトロピウムに対する相対保持時間約0.7のピークとの分離度が2.5以上のものを用いる.

検出感度 : 標準溶液5 μL から得たブトロピウムのピーク高さが10 ~ 30 mmになるように調整する.

面積測定範囲 : ブトロピウムの保持時間の約2倍の範囲

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間).

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g).

定量法 本品を乾燥し, その約0.8 gを精密に量り, ギ酸5 mLに溶かし, 無水酢酸100 mLを加え, 0.1 mol/L過塩素酸・1,4-ジオキサン液で滴定(2.50)する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

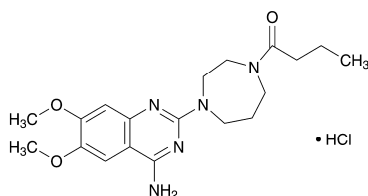
0.1 mol/L過塩素酸・1,4-ジオキサン液1 mL
= 53.25 mg $\text{C}_{28}\text{H}_{38}\text{BrNO}_4$

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密閉容器。

ブナゾシン塩酸塩

Bunazosin Hydrochloride


 $C_{19}H_{27}N_5O_3 \cdot HCl$: 409.91

4-Amino-2-(4-butanoyl-1,4-diazepan-1-yl)-6,7-dimethoxyquinazoline monohydrochloride
[52712-76-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブナゾシン塩酸塩 ($C_{19}H_{27}N_5O_3 \cdot HCl$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はギ酸に極めて溶けやすく、水又はメタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約273℃(分解)。

確認試験

(1) 本品0.1 gを0.2 mol/L塩酸試液10 mLに溶かし、直火で加熱して3分間沸騰するとき、酪酸臭を発する。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.05 gを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のブナゾシン以外のピークの合計面積は、標準溶液のブナゾシンのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径約4 mm、長さ約15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム1.44 gを水に溶かし、酢酸(100) 10 mL及びアセトニトリル500 mLを加え、更に水を加えて1000 mLとする。

流量：ブナゾシンの保持時間が約5分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液/プロカイン塩酸塩の移動相溶液(1→20000)混液(1：1) 20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、プロカイン、ブナゾシンの順に溶出し、その分離度が3.0以上のものを用いる。

検出感度：標準溶液20 μLから得たブナゾシンのピーク高さがフルスケールの20～60%になるように調整する。

面積測定範囲：ブナゾシンの保持時間の約6倍の範囲

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、ギ酸6 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸15 mLを正確に加え、水浴上で20分間加熱する。冷後、酢酸(100) 20 mLを加え、過量の過塩素酸を0.1 mol/L酢酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行う。

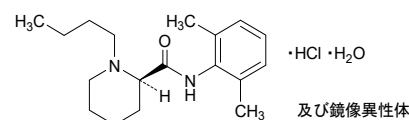
0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 40.99 mg $C_{19}H_{27}N_5O_3 \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密閉容器。

ブピバカイン塩酸塩水和物

Bupivacaine Hydrochloride Hydrate


 $C_{18}H_{28}N_2O \cdot HCl \cdot H_2O$: 342.90

(2*RS*)-1-Butyl-*N*-(2,6-dimethylphenyl)piperidine-2-carboxamide monohydrochloride monohydrate
[14252-80-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ブピバカイン塩酸塩($C_{18}H_{28}N_2O \cdot HCl$) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、水、メタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けやすい。

本品は0.01 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品0.5 gをエタノール(99.5)/水/5 mol/L水酸化ナトリウム試液混液(34：15：1) 50 mLに溶かした液は旋光性を示さない。

融点：約252℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、

両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水100 mLに溶かした液のpHは4.5～6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 2,6-ジメチルアニリン 本品0.50 gを正確に量り、メタノール10 mLに溶かす。この液2 mLに、用時調製した4-ジメチルアミノベンズアルデヒドのメタノール溶液(1→100) 1 mL及び酢酸(100) 2 mLを加えて10分間放置するとき、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：2,6-ジメチルアニリンのメタノール溶液(1→200000) 2 mLを用いて同様に操作する。

(4) 類縁物質 本品50 mgを水2.5 mLに溶かし、2 mol/L水酸化ナトリウム試液2.5 mL及び内標準溶液5 mLを加えて振り混ぜた後、下層をろ過し、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、内標準溶液を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、内標準溶液を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の内標準物質のピーク面積に対するブピバカイン以外のピークの面積の比は、標準溶液の内標準物質のピーク面積に対するブピバカインのピーク面積の比より大きくない。

内標準溶液 ベヘン酸メチルのジクロロメタン溶液(1→20000)

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.32 mm、長さ30 mの石英管の内面にガスクロマトグラフィー用5%ジフェニル・95%ジメチルポリシロキサンを厚さ0.25 μmで被覆する。

カラム温度：180℃から毎分5℃で230℃まで昇温し、230℃を5分間保持する。

注入口温度：250℃付近の一定温度

検出器温度：250℃付近の一定温度

キャリアーガス：ヘリウム

流量：ブピバカインの保持時間が約10分になるように調整する。

スプリット比：1：12

面積測定範囲：ブピバカインの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能：試料溶液1 mLに内標準溶液を加えて

100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ブピバカイン、内標準物質の順に流出し、その分離度は20以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液1 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するブピバカインのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 4.0～6.0%(0.25 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

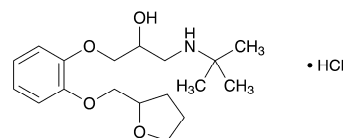
定量法 本品約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 20 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸1 mL=32.49 mg C₁₈H₂₉N₂O · HCl

貯法 容器 気密容器。

ブフェトロール塩酸塩

Bufetolol Hydrochloride



C₁₈H₂₉NO₄ · HCl : 359.89

1-(1,1-Dimethylethyl)amino-3-[2-(tetrahydrofuran-2-ylmethoxy)phenoxy]propan-2-ol monohydrochloride
[35108-88-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブフェトロール塩酸塩(C₁₈H₂₉NO₄ · HCl) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はメタノールに溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→10)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 5 mLにライネック塩試液5滴を加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(2) 本品の水溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

融点(2.60) 153～157℃

純度試験

- (1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。
- (2) 硫酸塩 (1.14) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.038%以下)。
- (3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (4) 類縁物質 本品0.20 gをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/アセトン/エタノール(95)/アンモニア水(28)混液(40 : 20 : 5 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

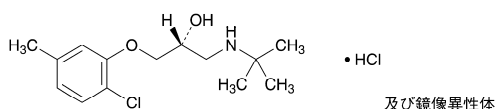
定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 10 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 35.99 mg C₁₈H₂₉NO₄ · HCl

貯法 容器 気密容器。

ブプラノロール塩酸塩

Bupranolol Hydrochloride



C₁₄H₂₂ClNO₂ · HCl : 308.24

(2*RS*)-3-(2-Chloro-5-methylphenoxy)-1-(1,1-dimethylethyl)aminopropan-2-ol monohydrochloride

[15148-80-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブプラノロール塩酸塩(C₁₄H₂₂ClNO₂ · HCl) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールにやや溶けにくく、水、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けにくく、無水酢酸に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水1000 mLに溶かした液のpHは5.2 ~ 6.2である。

確認試験

- (1) 本品0.01 gを試験管にとり、ヨウ化カリウム25 mg及びシュウ酸二水和物25 mgを加えて混ぜ合わせ、2,6-ジブ

ロモ-*N*-クロロ-1,4-ベンゾキノンモノイミンのエタノール(95)溶液(1→100)で潤したろ紙を試験管の口に当て数分間弱く加熱する。このろ紙をアンモニアガスに接触するとき青色を呈する。

(2) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→200)は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (275 nm) : 57 ~ 60 (乾燥後, 50 mg, 0.1 mol/L塩酸試液, 500 mL)。

融点 (2.60) 223 ~ 226°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水15 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 酸 本品0.10 gを新たに煮沸して冷却した水15 mLに溶かし、メチルレッド試液1滴を加えるとき、液は淡赤色を呈する。これに0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.05 mLを加えるとき、液の色は黄色に変わる。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.10 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.168%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(6) 類縁物質 本品0.30 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用ポリアミド(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/アンモニア水(28)/水混液(16 : 4 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

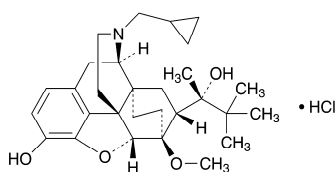
定量法 本品を乾燥し、その約0.18 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(2 : 1) 60 mLを加え、加温して溶かし、冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 30.82 mg C₁₄H₂₂ClNO₂ · HCl

貯法 容器 密閉容器。

ブプレノルフィン塩酸塩

Buprenorphine Hydrochloride

C₂₉H₄₁NO₄ · HCl : 504.10

(2S)-2-[(5R,6R,7R,14S)-17-(Cyclopropylmethyl)-4,5-epoxy-3-hydroxy-6-methoxy-6,14-ethanomorphinan-7-yl]-3,3-dimethylbutan-2-ol monohydrochloride
[53152-21-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブプレノルフィン塩酸塩(C₂₉H₄₁NO₄ · HCl) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けやすく、水又はエタノール(99.5)にやや溶けにくい。

融点：約268℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→5000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は、塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -92 ~ -98° (乾燥後, 0.4 g, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品1.0 gを水200 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.1 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のブプレノルフィン以外のピーク面積は、標準溶液のブプレノルフィンのピーク面積の1/4より大きくない。また、試料溶液のブプレノルフィン以外のピークの合計面積は、標準溶液のブプレノルフィンのピーク面積の13/20より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：288 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：メタノール/酢酸アンモニウム溶液(1→100)/酢酸(100)混液(6000 : 1000 : 1)

流量：ブプレノルフィンの保持時間が約17分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からブプレノルフィンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液20 μLから得たブプレノルフィンのピーク面積が、標準溶液のブプレノルフィンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ブプレノルフィンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6500段以上、1.2以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブプレノルフィンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 115℃, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

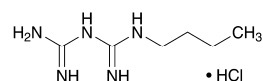
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 5 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 50.41 mg C₂₉H₄₁NO₄ · HCl

貯法 容器 密閉容器。

ブホルミン塩酸塩

Buformin Hydrochloride

C₆H₁₅N₅ · HCl : 193.68

1-Butylbiguanide hydrochloride

[1190-53-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブホルミン塩酸塩(C₆H₁₅N₅ · HCl) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→2000) 5 mLに希ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム・ヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム

試液1 mLを加えるとき、液は赤褐色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→125000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→20)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

融点(2.60) 175～180°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gを移動相200 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のブホルミン以外のピーク面積は、標準溶液のブホルミンのピーク面積の1/5より大きくない。また試料溶液のブホルミン以外のピークの合計面積は、標準溶液のブホルミンのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：過塩素酸ナトリウムの薄めたリン酸(1→1000)溶液(7→250)/アセトニトリル混液(7：1)

流量：ブホルミンの保持時間が約6分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からブホルミンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たブホルミンのピーク面積が、標準溶液のブホルミンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ブホルミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブホルミンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7：3) 50 mLに溶かし、直ちに0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=9.684 mg C₆H₁₅N₅·HCl

貯法 容器 気密容器。

ブホルミン塩酸塩錠

Buformin Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するブホルミン塩酸塩(C₆H₁₅N₅·HCl：193.68)を含む。

製法 本品は「ブホルミン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ブホルミン塩酸塩」1 gに対応する量を取り、水100 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液4 mLに希ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム・ヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム試液1 mLを加えるとき、液は赤褐色を呈する。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水を加えて正確に200 mLとし、5分間超音波処理する。この液40 mLをとり、遠心分離する。ブホルミン塩酸塩(C₆H₁₅N₅·HCl)約0.5 mgに対応する上澄液V mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ブホルミン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長233 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ブホルミン塩酸塩(C₆H₁₅N₅·HCl)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 2 / V$$

M_S：定量用ブホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、バドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にブホルミン塩酸塩(C₆H₁₅N₅·HCl)約5.6 µgを含む液となるように水を加えて正確にV mLとし、試料溶液とする。別に定量用ブホルミン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長233 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S : 定量用ブホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

C : 1錠中のブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)約60 mgに対応する量を精密に量り、水を加えて正確に200 mLとし、5分間超音波処理する。この液40 mLをとり、遠心分離し、上澄液2 mLを正確にとり、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ブホルミン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約60 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液2 mLを正確にとり、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長233 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 定量用ブホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

貯法 容器 密閉容器。

ブホルミン塩酸塩腸溶錠

Buformin Hydrochloride Delayed-release Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$: 193.68)を含む。

製法 本品は「ブホルミン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ブホルミン塩酸塩」0.1 gに対応する量をとり、水10 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液4 mLに過酸化水素試液/ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液/水酸化ナトリウム溶液(1→10)混液(2 : 1 : 1) 1 mLを加えるとき、液は赤色〜赤紫色を呈する。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、エタノール(99.5)/アセトン混液(1 : 1) 5 mLを加え、超音波処理により皮膜を小さく分散させた後、ブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$) 50 mg当たり内標準溶液10 mLを正確に加え、更に薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて13 V/20 mLとする。次に超音波処理により崩壊させた後、更に20分間振り混ぜ、1 mL中にブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)約0.5 mgを含む液となるように薄めたアセトニトリル(1→2)を加えてV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液1 mLをとり、移動相を加えて50 mLとする。必要ならば孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$$

M_S : 定量用ブホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 p-アセトアニシジドの薄めたアセトニトリル(1→2)溶液(1→150)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第1液及び溶出試験第2液900 mLずつを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、試験液に溶出試験第1液を用いた場合の本品の120分間の溶出率は5%以下であり、試験液に溶出試験第2液を用いた場合の本品の90分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)約56 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ブホルミン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のブホルミンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 180$$

M_S : 定量用ブホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

C : 1錠中のブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 230 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 35°C付近の一定温度

移動相 : 過塩素酸ナトリウムの薄めたリン酸(1→1000)溶液(7→500)/アセトニトリル混液(7 : 1)

流量 : ブホルミンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ブホルミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブホルミンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品のブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$) 0.5 gに対応する個数をとり、エタノール(99.5)/アセトン混液(1 : 1) 20 mLを加え、超音波処理により皮膜を小さく分散させた後、更に薄めたアセトニトリル(1→2) 100 mLを加える。次に超音波処理により錠剤を崩壊させた後、更に20分間振り混ぜ、薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて正確に200 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、薄めたアセトニトリル(1→2)を加え

て50 mLとする。この液1 mLをとり、移動相を加えて50 mLとする。必要ならば孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。別に定量用ブホルミン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、薄めたアセトニトリル(1→2)に溶かし、内標準溶液5 mLを正確に加え、薄めたアセトニトリル(1→2)を加えて50 mLとする。この液1 mLをとり、移動相を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するブホルミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ブホルミン塩酸塩($C_6H_{15}N_5 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 20$$

M_S : 定量用ブホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 p-アセトアニジドの薄めたアセトニトリル(1→2)溶液(1→150)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 233 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: 薄めた過塩素酸ナトリウム溶液(7→250)/アセトニトリル混液(7:1)

流量: ブホルミンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

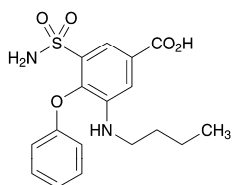
システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ブホルミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するブホルミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ブメタニド

Bumetanide



$C_{17}H_{20}N_2O_5S$: 364.42

3-Butylamino-4-phenoxy-5-sulfamoylbenzoic acid

[28395-03-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブメタニド

($C_{17}H_{20}N_2O_5S$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はピリジンに溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は水酸化カリウム試液に溶ける。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品0.01 gをピリジン1 mLに溶かし、硫酸銅(II)試液2滴を加えて振り混ぜ、更に水3 mL及びクロロホルム5 mLを加えて振り混ぜ、放置するとき、クロロホルム層は淡青色を呈する。

(2) 本品0.04 gをpH 7.0のリン酸塩緩衝液100 mLに溶かす。この液10 mLに水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 232 ~ 237°C

純度試験

(1) 溶状 本品50 mgを水酸化カリウム溶液(1→30) 2 mL及び水8 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 塩化コバルト(II)の色と比較原液、塩化鉄(III)の色と比較原液及び硫酸銅(II)の色と比較原液それぞれ0.5 mLずつを正確に量り、混和し、薄めた塩酸(1→40)を加えて正確に100 mLとする。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gに硝酸カリウム0.7 g及び無水炭酸ナトリウム1.2 gを加えてよく混和した後、少量ずつ赤熱した白金るつばに入れ、反応が終わるまで赤熱する。冷却後、残留物に希硫酸14 mL及び水6 mLを加え、5分間煮沸した後、ろ過し、残留物は水10 mLで洗い、ろ液及び洗液を合わせ、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/酢酸(100)/シクロヘキサン/メタノール混液(32:4:4:1)を展開溶媒として約12 cm展

開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、エタノール(95) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=36.44 mg C₁₇H₂₀N₂O₅S

貯法

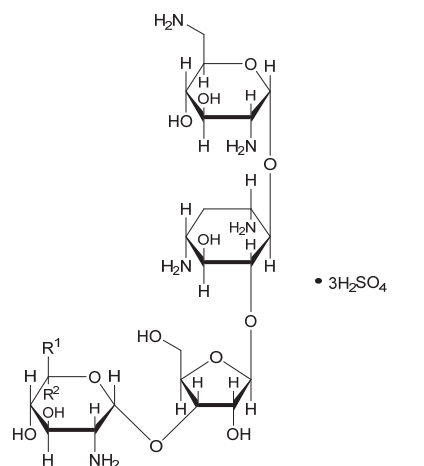
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フラジオマイシン硫酸塩

Fradiomycin Sulfate

ネオマイシン硫酸塩



フラジオマイシンB硫酸塩: R¹=H R²=CH₂NH₂

フラジオマイシンC硫酸塩: R¹=CH₂NH₂ R²=H

C₂₃H₄₆N₆O₁₃ · 3H₂SO₄ : 908.88

フラジオマイシンB硫酸塩

2,6-Diamino-2,6-dideoxy-α-D-glucopyranosyl-(1→4)-[2,6-diamino-2,6-dideoxy-β-L-idopyranosyl-(1→3)-β-D-ribofuranosyl-(1→5)]-2-deoxy-D-streptamine trisulfate [119-04-0, ネオマイシンB]

フラジオマイシンC硫酸塩

2,6-Diamino-2,6-dideoxy-α-D-glucopyranosyl-(1→4)-[2,6-diamino-2,6-dideoxy-α-D-glucopyranosyl-(1→3)-β-D-ribofuranosyl-(1→5)]-2-deoxy-D-streptamine trisulfate [66-86-4, ネオマイシンC]

[1405-10-3, ネオマイシン硫酸塩]

本品は、*Streptomyces fradiae*の培養によって得られる抗細菌活性を有するアミノグリコシド系化合物の混合物の硫酸塩である。

本品を乾燥したものは定量するとき、1 mg当たり623 ~ 740 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、フラジオマイシン(C₂₃H₄₆N₆O₁₃ : 614.64)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品及びフラジオマイシン硫酸塩標準品50 mgずつを水1 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/アンモニア水(28)/ジクロロメタン混液(3 : 2 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、110°Cで15分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

(2) 本品の水溶液(1→20)は硫酸塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) [α]_D²⁰ : +53.5 ~ +59.0°(乾燥物に換算したものの1 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.0 ~ 7.5である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品 1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.63 gを水5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液1 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/アンモニア水(28)/ジクロロメタン混液(3 : 2 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、110°Cで15分間加熱するとき、試料溶液から得たR_f値0.4のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 8.0%以下(0.2 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.3%以下(1 g)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Staphylococcus aureus* ATCC 6538Pを用いる。

(ii) 種層用カンテン培地及び基層用カンテン培地

ブドウ糖	1.0 g
ペプトン	6.0 g
肉エキス	1.5 g
酵母エキス	3.0 g
塩化ナトリウム	2.5 g
カンテン	15.0 g
水	1000 mL

全成分を混和し、滅菌する。滅菌後のpHは7.8～8.0とする。pHは水酸化ナトリウム試液を加えて調整する。

(iii) 標準溶液 フラジオマイシン硫酸塩標準品を乾燥し、その約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に50 mLとし、標準原液とする。標準原液は5℃以下に保存し、14日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に80 µg(力価)及び20 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

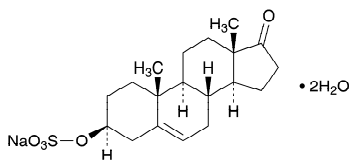
(iv) 試料溶液 本品を乾燥し、その約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に80 µg(力価)及び20 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料液とする。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

プラステロン硫酸エステルナトリウム水和物

Prasterone Sodium Sulfate Hydrate



$C_{19}H_{27}NaO_5S \cdot 2H_2O$: 426.50

Monosodium 17-oxoandrost-5-en-3-yl sulfate dihydrate

[1099-87-2, 無水物]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、プラステロン硫酸エステルナトリウム($C_{19}H_{27}NaO_5S$: 390.47) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品はメタノールにやや溶けやすく、水又はエタノール(95)にやや溶けにくく、アセトン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水200 mLに溶かした液のpHは4.5～6.5である。

融点：約160℃(分解、ただし乾燥後)。

確認試験

(1) 本品0.01 gをエタノール(95) 4 mLに溶かし、1,3-ジ

ニトロベンゼン試液2 mL及び水酸化ナトリウム溶液(1→8) 2 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈し、徐々に褐色に変わる。

(2) 本品の水溶液(1→200) 10 mLに臭素試液0.5 mLを加えるとき、試液の色は直ちに消える。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→200)はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +10.7～+12.1°(乾燥物に換算したものの0.73 g, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品0.25 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをアセトン20 mL及び水20 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLにアセトン20 mL, 希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.011%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品1.2 gに水20 mLを加え、5分間振り混ぜてろ過する。ろ液10 mLをとり、アセトン20 mL, 希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.40 mLにアセトン20 mL, 希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする(0.032%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/水混液(75 : 22 : 3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに硫酸/エタノール(95)混液(1 : 1)を均等に噴霧し、80℃で5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 8.0～9.0%(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 60℃, 3時間)。

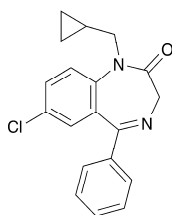
定量法 本品約0.25 gを精密に量り、水30 mLに溶かし、あらかじめカラムクロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(H型) 5 mLを用いて調製した直径10 mmのカラムに入れ、1分間に4 mLの流速で流出させる。次に水100 mLでカラムを洗い、洗液は先の流出液に合わせ、0.05 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL
= 19.52 mg $C_{19}H_{27}NaO_5S$

貯法 容器 気密容器。

プラゼパム

Prazepam

C₁₉H₁₇ClN₂O : 324.80

7-Chloro-1-(cyclopropylmethyl)-5-phenyl-1,3-dihydro-2H-1,4-benzodiazepin-2-one

[2955-38-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、プラゼパム (C₁₉H₁₇ClN₂O) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末で、おおいはない。

本品はアセトンに溶けやすく、無水酢酸にやや溶けやすく、エタノール(99.5)又はジエチルエーテルにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

- (1) 本品0.01 gを硫酸3 mLに溶かし、紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、灰青色の蛍光を発する。
- (2) 本品0.01 gを硫酸のエタノール(99.5)溶液(3→1000) 1000 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルのスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
- (4) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

融点(2.60) 145～148℃

純度試験

- (1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gに水50 mLを加え、時々振り混ぜながら1時間放置した後、ろ過する。ろ液20 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.036%以下)。
- (2) 硫酸塩(1.14) (1)のろ液20 mLをとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.048%以下)。
- (3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。
- (5) 類縁物質 本品0.40 gをアセトン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて

正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/アセトン混液(9:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.20%以下(1 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、無水酢酸60 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=32.48 mg C₁₉H₁₇ClN₂O**貯法** 容器 気密容器。

プラゼパム錠

Prazepam Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するプラゼパム(C₁₉H₁₇ClN₂O : 324.80)を含む。

製法 本品は「プラゼパム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

- (1) 本品を粉末とし、「プラゼパム」0.05 gに対応する量をとり、アセトン25 mLを加えてよく振り混ぜ、ろ過する。ろ液5 mLをとり、水浴上で蒸発乾固し、残留物を硫酸3 mLに溶かす。この液につき、「プラゼパム」の確認試験(1)を準用する。
- (2) 本品を粉末とし、「プラゼパム」0.02 gに対応する量をとり、硫酸のエタノール(99.5)溶液(3→1000) 200 mLを加えてよく振り混ぜ、ろ過する。ろ液5 mLに硫酸のエタノール(99.5)溶液(3→1000)を加えて50 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長241～245 nm, 283～287 nm及び363～367 nmに吸収の極大を示し、263～267 nm及び334～338 nmに吸収の極小を示す。

溶出性(6.10) 試験液に0.1 mol/L塩酸試液900 mLを用い、回転バスケット法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプラゼパム(C₁₉H₁₇ClN₂O)約5 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用プラゼパムを105℃で2時間乾燥し、その約5 mgを精密に量り、試験液200 mLを加えて振り混ぜ、必要ならば超音波処理して溶かし、更に、試験液を加えて正確に1000 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試

験を行い、波長240 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

プラゼパム($C_{19}H_{17}ClN_2O$)の表示量に対する溶出率(%)
 $= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$

M_S : 定量用プラゼパムの秤取量(mg)

C : 1錠中のプラゼパム($C_{19}H_{17}ClN_2O$)の表示量(mg)

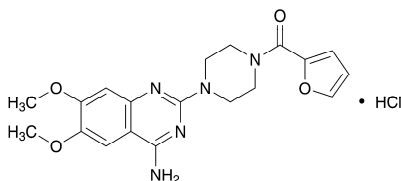
定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。プラゼパム($C_{19}H_{17}ClN_2O$)約50 mgに対応する量を精密に量り、アセトン30 mLを加え、よく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液をとる。同様の操作をアセトン30 mLずつを用いて2回繰り返し、全上澄液を合わせ、水浴上で蒸発乾固する。残留物を無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.02 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.02 mol/L過塩素酸1 mL=6.496 mg $C_{19}H_{17}ClN_2O$

貯法 容器 気密容器。

プラゾシン塩酸塩

Prazosin Hydrochloride



$C_{19}H_{21}N_5O_4 \cdot HCl$: 419.86

1-(4-Amino-6,7-dimethoxy-quinazolin-2-yl)-

4-(2-furoyl)piperazine monohydrochloride

[19237-84-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、プラゾシン塩酸塩($C_{19}H_{21}N_5O_4 \cdot HCl$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に微黄白色になる。

融点: 約270°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸・メタノール試液溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプラゾシン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプラゾシン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.1 gに水5 mL及びアンモニア試液1 mLを加えて

振り混ぜ、5分間放置した後、ろ過する。ろ液に酢酸(100)を加えて酸性とした液は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプラゾシン以外のピーク面積は、標準溶液のプラゾシンのピーク面積の2倍より大きくない。また、試料溶液のプラゾシン以外のピークの合計面積は、標準溶液のプラゾシンのピーク面積の5倍より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 1-ペンタンスルホン酸ナトリウム3.484 g及びテトラメチルアンモニウムヒドロキシド18 mLを水900 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 5.0に調整した後、水を加えて1000 mLとした液に、メタノール1000 mLを加える。

流量: プラゾシンの保持時間が約9分になるように調整する。

面積測定範囲: プラゾシンの保持時間の約6倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液20 µLから得たプラゾシンのピーク面積が、標準溶液のプラゾシンのピーク面積の35 ~ 65%になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プラゾシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返し返すとき、プラゾシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品及びプラゾシン塩酸塩標準品を乾燥し、その約25 mgを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液3 mLずつを正確に量り、それぞれにメタノール/水混液(7:3)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のプラゾシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

プラゾシン塩酸塩(C₁₉H₂₁N₃O₄・HCl)の量(mg)

$$= M_s \times A_r / A_s$$

M_s : プラゾシン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: メタノール/水/酢酸(100)/ジエチルアミン混液(3500:1500:50:1)

流量: プラゾシンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき, 上記の条件で操作するとき, プラゾシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ5000段以上, 2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, プラゾシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

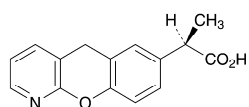
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

プラノプロフェン

Pranoprofen



及び鏡像異性体

C₁₅H₁₃NO₃: 255.27

(2*R,S*)-2-(10*H*-9-Oxa-1-azaanthracen-6-yl)propanoic acid

[52549-17-4]

本品を乾燥したものは定量するとき, プラノプロフェン(C₁₅H₁₃NO₃) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく, 酢酸(100)にやや溶けやすく, メタノールにやや溶けにくく, アセトニトリル, エタノール(95)又は無水酢酸に溶けにくく, ジエチルエーテルに極めて溶けにくく, 水にほとんど溶けない。

本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→30)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品0.02 gを1 mol/L塩酸試液に溶かし, 100 mLとする。この液10 mLをとり, 水を加えて100 mLとした液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較す

るとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 186～190°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.5 gをメタノール40 mL及び希硝酸6 mLに溶かし, 水を加えて50 mLとする。これを検液とし, 試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLにメタノール40 mL, 希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.021%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり, 第4法により操作し, 試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし, 試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に200 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のプラノプロフェン以外のピーク面積はそれぞれ標準溶液のプラノプロフェンのピーク面積より大きくない。また, それらのピークの合計面積は, 標準溶液のプラノプロフェンのピーク面積の2倍より大きくない。

操作条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 275 nm)

カラム: 内径約6 mm, 長さ約15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 過塩素酸ナトリウム7.02 gを水1000 mLに溶かし, 過塩素酸を用いてpH 2.5に調整する。この液2容量にアセトニトリル1容量を加える。

流量: プラノプロフェンの保持時間が約10分になるように調整する。

カラムの選定: 本品及びパラオキシ安息香酸エチル4 mgずつを移動相200 mLに溶かす。この液10 μLにつき, 上記の条件で操作するとき, プラノプロフェン, パラオキシ安息香酸エチルの順に溶出し, その分離度が2.1以上のものを用いる。

検出感度: 標準溶液10 μLから得たプラノプロフェンのピーク高さが10～20 mmになるように調整する。

面積測定範囲: プラノプロフェンの保持時間の約3倍の範囲

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し, その約0.4 gを精密に量り, 無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 70 mLに溶かし, 0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い, 補正する。

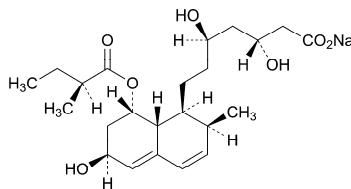
0.1 mol/L過塩素酸1 mL=25.53 mg C₁₅H₁₃NO₃

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

プラバスタチンナトリウム

Pravastatin Sodium

C₂₃H₃₅NaO₇ : 446.51

Monosodium (3*R*,5*R*)-3,5-dihydroxy-
7-[(1*S*,2*S*,6*S*,8*S*,8*aR*)-6-hydroxy-2-methyl-
8-[(2*S*)-2-methylbutanoyloxy]-
1,2,6,7,8,8*a*-hexahydronaphthalen-1-yl]heptanoate
[81131-70-6]

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱溶媒物に対し、プラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の粉末又は結晶性の粉末である。
本品は水又はメタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすい。
本品は吸湿性である。

確認試験

- (1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数2970 cm⁻¹、2880 cm⁻¹、1727 cm⁻¹及び1578 cm⁻¹付近に吸収を認める。
- (3) 本品50 mgをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品24 mgをメタノール2 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/エタノール(99.5)/酢酸(100)混液(80 : 16 : 1)を展開溶媒として約8 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポットは、標準溶液から得たスポットと色調及びR_f値が等しい。
- (4) 本品の水溶液(1→10)はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +153 ~ +159° (脱水及び脱溶媒物に換算したもの0.1 g, 水, 20 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水20 mLに溶かした液のpHは7.2 ~ 8.2である。

純度試験

- (1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (2) 類縁物質 本品0.10 gを水/メタノール混液(11 : 9) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液10 mLを正確に量り、水/メタノール混液(11 : 9)を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水/メタノール混液(11 : 9)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプラバスタチン以外のピーク面積は、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のプラバスタチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積より大きくない。試料溶液及び標準溶液は15°C以下に保存する。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲 : 溶媒のピークの後からプラバスタチンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認 : 標準溶液5 mLを正確に量り、水/メタノール混液(11 : 9)を加えて正確に50 mLとする。この液10 μLから得たプラバスタチンのピーク面積が、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能 : プラバスタチンナトリウム5 mgを水/メタノール混液(11 : 9) 50 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、プラバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3500段以上、1.6以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プラバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 4.0%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約0.1 gを精密に量り、水/メタノール混液(11 : 9)に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、水/メタノール混液(11 : 9)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品(別途0.5 gにつき、容量滴定法, 直接滴定により水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、水/メタノール混液(11 : 9)に溶かし、正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、水/メタノール混液(11 : 9)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプラバスタチンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{プラバスタチンナトリウム(C}_{23}\text{H}_{35}\text{NaO}_7\text{)の量(mg)} \\ = M_S \times Q_T / Q_S \times 4 \times 1.052$$

M_S ：脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量中のプラバスタチンの量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルの水/メタノール混液(11：9)溶液(3→4000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：238 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/メタノール/酢酸(100)/トリエチルアミン混液(550：450：1：1)

流量：プラバスタチンの保持時間が約21分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μL につき，上記の条件で操作するとき，内標準物質，プラバスタチンの順に溶出し，その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するプラバスタチンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

プラバスタチンナトリウム錠

Pravastatin Sodium Tablets

本品は定量するとき，表示量の95.0～105.0%に対応するプラバスタチンナトリウム($\text{C}_{23}\text{H}_{35}\text{NaO}_7$ ：446.51)を含む。

製法 本品は「プラバスタチンナトリウム」をとり，錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし，「プラバスタチンナトリウム」10 mgに対応する量を取り，水20 mLを加え，15分間超音波処理した後，遠心分離する。上澄液をろ過し，初めのろ液5 mLを除き，次のろ液1 mLに水を加えて50 mLとした液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき，波長237～241 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 試料溶液及び標準溶液は調製後，15°C以下で保存する。本品を粉末とし，「プラバスタチンナトリウム」50 mgに対応する量を取り，水/メタノール混液(1：1)40 mLを加え，超音波処理した後，水/メタノール混液(1：1)を加えて50 mLとする。この液を遠心分離し，上澄液を試料溶液とする。試料溶液1 mLを正確に量り，水/メタノール混液(1：1)を加えて正確に100 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のプラバスタチンに対する相対保持時間約0.36及び約1.9のピーク面積は，それぞれ標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の3/10及び2倍より大きくなく，試料溶液のプラバスタチン及び上記以外のピークの面積は，標

準溶液のプラバスタチンのピーク面積の1/5より大きくない。また，試料溶液のプラバスタチン以外のピークの合計面積は，標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の3倍より大きくない。ただし，プラバスタチンに対する相対保持時間約0.28，約0.36及び約0.88のピーク面積は，自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.16，1.72及び1.22を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：238 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：水/メタノール/酢酸(100)/トリエチルアミン混液(750：250：1：1)

移動相B：メタノール/水/酢酸(100)/トリエチルアミン混液(650：350：1：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～50	50	50
50～75	50→0	50→100

流量：毎分1.3 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後75分まで

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り，水/メタノール混液(1：1)を加えて正確に10 mLとする。この液20 μL から得たプラバスタチンのピーク面積が，標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μL につき，上記の条件で操作するとき，プラバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ3500段以上，1.6以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，プラバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき，適合する。

本品1個をとり，1 mL中にプラバスタチンナトリウム($\text{C}_{23}\text{H}_{35}\text{NaO}_7$)0.25 mgを含む液となるように内標準溶液V mLを正確に加え，15分間超音波処理した後，遠心分離する。上澄液2 mLを量り，水/メタノール混液(1：1)を加えて20 mLとし，試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プラバスタチンナトリウム($\text{C}_{23}\text{H}_{35}\text{NaO}_7$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100 \times 1.052$$

M_S ：脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量中のプラバスタチンの量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの水/メタノール混液(1：1)溶液(3→10000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプラバスタチン(C₂₃H₃₆O₇)約5.5 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品(別途「プラバスタチンナトリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約23 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長238 nmにおける吸光度A_{T1}及びA_{S1}並びに波長265 nmにおける吸光度A_{T2}及びA_{S2}を測定する。

プラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_s \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times V' / V \times 1 / C \times 27 \times 0.806$$

M_s: 脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。プラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)約10 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液40 mLを正確に加え、15分間超音波処理した後、遠心分離する。上澄液をろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液2 mLを量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品(別途「プラバスタチンナトリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約32 mgを精密に量り、水/メタノール混液(1:1)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水/メタノール混液(1:1)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプラバスタチンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

プラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)の量(mg)

$$= M_s \times Q_T / Q_S \times 2 / 5 \times 1.052$$

M_s: 脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量中のプラバスタチンの量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの水/メタノール混液(1:1)溶液(3→10000)

試験条件

「プラバスタチンナトリウム」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、プラバスタチンの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプラバスタチンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

プラバスタチンナトリウム細粒

Pravastatin Sodium Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇: 446.51)を含む。

製法 本品は「プラバスタチンナトリウム」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品の「プラバスタチンナトリウム」10 mgに対応する量をとり、水20 mLを加え、15分間超音波処理した後、遠心分離する。上澄液をろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液1 mLに水を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長237 ~ 241 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 試料溶液及び標準溶液は調製後、5℃以下で保存する。本品の「プラバスタチンナトリウム」25 mgに対応する量をとり、水/メタノール混液(1:1) 25 mLを加え、15分間超音波処理した後、遠心分離する。上澄液をろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。試料溶液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプラバスタチンに対する相対保持時間約0.36及び約1.9のピーク面積は、それぞれ標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の1/2及び3倍より大きくなく、試料溶液のプラバスタチン及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のプラバスタチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の4.5倍より大きくない。ただし、プラバスタチンに対する相対保持時間約0.28、約0.36及び約0.88のピーク面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.16、1.72及び1.22を乗じた値とする。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 238 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相A: 水/メタノール/酢酸(100)/トリエチルアミン混液(750:250:1:1)

移動相B: メタノール/水/酢酸(100)/トリエチルア

ミン混液(650 : 350 : 1 : 1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 50	50	50
50 ~ 75	50 → 0	50 → 100

流量：毎分1.3 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後75分までシステム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1 : 1)を加えて正確に10 mLとする。この液20 µLから得たプラバスタチンのピーク面積が、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プラバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3500段以上、1.6以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プラバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、1 mL中にプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇) 0.25 mgを含む液となるように内標準溶液V mLを正確に加え、15分間超音波処理した後、遠心分離する。上澄液をろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液2 mLを量り、水/メタノール混液(1 : 1)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100 \times 1.052$$

M_S ：脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量中のプラバスタチンの量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの水/メタノール混液(1 : 1)溶液(3→10000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品のプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)約5 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品(別途「プラバスタチンナトリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約23 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長238 nmにおける吸光

度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに波長265 nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。

プラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S / M_T \times (A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2}) \times 1 / C \times 27 \times 0.806$$

M_S ：脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量(mg)

M_T ：本品の秤取量(g)

C ：1 g中のプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)の表示量(mg)

定量法 本品のプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)約5 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液20 mLを正確に加え、15分間超音波処理した後、遠心分離する。上澄液をろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液2 mLを量り、水/メタノール混液(1 : 1)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品(別途「プラバスタチンナトリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約32 mgを精密に量り、水/メタノール混液(1 : 1)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水/メタノール混液(1 : 1)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプラバスタチンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

プラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 5 \times 1.052$$

M_S ：脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量中のプラバスタチンの量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの水/メタノール混液(1 : 1)溶液(3→10000)

試験条件

「プラバスタチンナトリウム」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、プラバスタチンの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプラバスタチンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

プラバスタチンナトリウム液

Pravastatin Sodium Solution

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇: 446.51)を含む。

製法 本品は「プラバスタチンナトリウム」をとり、経口液剤の製法により製する。

確認試験 本品の「プラバスタチンナトリウム」1 mgに対応する容量をとり、あらかじめメタノール1 mL及び水1 mLで洗ったカラム(30 μmのカラムクロマトグラフィー用ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体30 mgを内径5.5 mmのクロマトグラフィー管に注入して調製したもの)に入れ、水1 mLで洗い、メタノール1 mLで流出する。流出液0.1 mLをとり、水を加えて10 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長237～241 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

純度試験 類縁物質 試料溶液及び標準溶液は調製後、15℃以下で保存する。本品の「プラバスタチンナトリウム」2 mgに対応する容量をとり、メタノール/水混液(5:3)を加えて10 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプラバスタチンに対する相対保持時間約0.24及び約0.85のピーク面積は、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の2倍より大きくなく、試料溶液のプラバスタチン及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の3/10より大きくない。また、試料溶液のプラバスタチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の3.5倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からプラバスタチンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得たプラバスタチンのピーク面積が、標準溶液のプラバスタチンのピーク面積の15～25%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、プラバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3400段以上、1.6以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プラバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、質量偏差試験を行うとき、適合する。

微生物限度 (4.05) 本品1 mL当たり、総好気性微生物数の許

容基準は10² CFU、総真菌数の許容基準は10¹ CFUである。また、大腸菌を認めない。

定量法 本品のプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇) 2 mgに対応する容量を正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品(別途「プラバスタチンナトリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、リン酸水素二ナトリウム十二水和物溶液(1→200)に溶かし、正確に50 mLとする。この液6 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、水を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプラバスタチンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

プラバスタチンナトリウムの量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 3 / 25 \times 1.052$$

M_S ：脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量中のプラバスタチンの量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのメタノール溶液(3→10000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：238 nm)

カラム：内径3.9 mm、長さ30 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：水/メタノール/酢酸(100)/トリエチルアミン混液(500:500:1:1)

流量：プラバスタチンの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

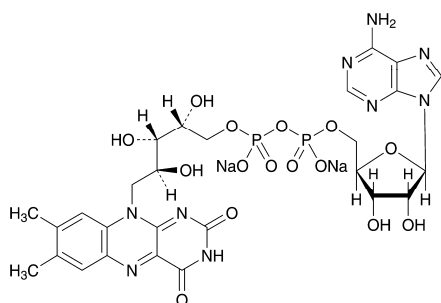
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、プラバスタチンの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプラバスタチンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム

Flavin Adenine Dinucleotide Sodium



$C_{27}H_{31}N_9Na_2O_{15}P_2$: 829.51

Disodium adenosine 5'-(2*R*,3*S*,4*S*)-5-(7,8-dimethyl-2,4-dioxo-3,4-dihydrobenzo[*g*]pteridin-10(2*H*)-yl)-2,3,4-trihydroxypentyl diphosphate]

[84366-81-4]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム ($C_{27}H_{31}N_9Na_2O_{15}P_2$) 93.0%以上を含む。

性状 本品は橙黄色～淡黄褐色の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味は僅かに苦い。

本品は水に溶けやすく、メタノール、エタノール(95)、エチレングリコール又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。本品は吸湿性である。

本品は光によって分解する。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)は淡黄緑色で強い黄緑色の蛍光を発する。この液5 mLに亜ジチオン酸ナトリウム0.02 gを加えるとき、液の色及び蛍光は消えるが、空气中で振り混ぜるとき、徐々に再び現れる。また、液の蛍光は希塩酸又は水酸化ナトリウム試液を滴加するとき消える。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.1 gに硝酸10 mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、更に強熱する。残留物に薄めた硝酸(1→50)10 mLを加えて5分間煮沸する。冷後、アンモニア試液を加えて中性とし、必要ならばろ過するとき、液はナトリウム塩の定性反応(1.09)及びリン酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(3)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -21.0 ~ -25.5° (脱水物に換算したものの0.3 g, 水, 20 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは5.5 ~ 6.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.20 gを水10 mLに溶かすとき、液は橙黄色澄明である。

(2) 遊離リン酸 本品約20 mgを精密に量り、水10 mLに

溶かし、試料溶液とする。別にリン酸標準液2 mLを正確に量り、水10 mLを加えて標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液それぞれに薄めた過塩素酸(100→117)2 mLを加え、セモリブデン酸六アンモニウム試液1 mL及び2,4-ジアミノフェノール二塩酸塩試液2 mLを加えて振り混ぜ、水を加えて正確に25 mLとし、20±1°Cで30分間放置する。これらの液につき、水2 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長730 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、遊離リン酸の量は0.25%以下である。

遊離リン酸(H_3PO_4)の量(%)= $A_T/A_S \times 1/M \times 5.16$

M : 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gを移動相200 mLに溶かし、試料溶液とする。この液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。フラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積 A 及びそれ以外のピークの合計面積 S を自動積分法により測定するとき、 $S/(A+S)$ は0.10以下である。

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相, 流量及び面積測定範囲は定量法(1)操作法(ii)の試験条件を準用する。

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 260 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法(1)操作法(ii)のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 試料溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液20 μ Lから得たフラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積が、試料溶液のフラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの再現性: システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分 (2.48) 水分測定用メタノール/水分測定用エチレングリコール混液(1:1)50 mLを乾燥した滴定用フラスコにとり、水分測定用試液で終点まで滴定する。次に本品約0.1 gを精密に量り、速やかに滴定フラスコに入れ、過量的水分測定用試液の一定量を加え、10分間かき混ぜた後、試験を行うとき、水分は10.0%以下である。

定量法

(1) 操作法

(i) 総フラビン量 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品約0.1 gを水200 mLに溶かす。この液5 mLを正確に量り、塩化亜鉛試液5 mLを加え、水浴中で30

分間加熱し、冷後、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にリボフラビン標準品を105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→100) 200 mLに加温して溶かし、冷後、水を加えて正確に500 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長450 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

総フラビン量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 4 / 5$

M_S : リボフラビン標準品の秤取量(mg)

(ii) フラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積比 本品0.1 gを水200 mLに溶かし、試料溶液とする。この液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、フラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積 A 及びそれ以外のピークの合計面積 S を求める。

フラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積比
= $1.08A / (1.08A + S)$

試験条件

検出器: 可視吸光度計(測定波長: 450 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35℃付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム溶液(1→500)/メタノール混液(4:1)

流量: フラビンアデニンジヌクレオチドの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲: フラビンアデニンジヌクレオチドの保持時間の約4.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 試料溶液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液5 μ Lから得たフラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のフラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。システムの性能: 本品及びリボフラビンリン酸エステルナトリウム20 mgずつを水100 mLに溶かす。この液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フラビンアデニンジヌクレオチド、リン酸リボフラビンの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: システム適合性試験用溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) 計算式

フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム

($C_{27}H_{31}N_9Na_2O_{15}P_2$)の量(mg)

= $f_T \times f_R \times 2.2040$

f_T : 操作法(i)より得られる本品中の総フラビン量(mg)

f_R : 操作法(ii)より得られる本品中のフラビンアデニンジヌクレオチドのピーク面積比

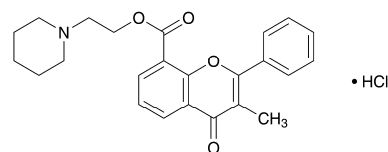
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フラボキサート塩酸塩

Flavoxate Hydrochloride



$C_{24}H_{25}NO_4 \cdot HCl$: 427.92

2-(Piperidin-1-yl)ethyl 3-methyl-4-oxo-2-phenyl-4H-chromene-8-carboxylate monohydrochloride
[3717-88-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、フラボキサート塩酸塩($C_{24}H_{25}NO_4 \cdot HCl$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)又はクロロホルムにやや溶けにくく、水又はエタノール(95)に溶けにくく、アセトニトリル又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品80 mgをとり、クロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水

／酢酸(100)混液(3:1:1)を展開溶媒として、約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

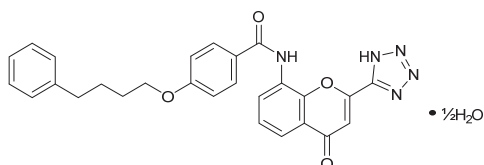
定量法 本品を乾燥し、その約0.6 gを精密に量り、酢酸(100) 10 mL及びアセトニトリル40 mLを加えて溶かした後、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=42.79 mg C₂₇H₂₃N₅O₄ · HCl

貯法 容器 気密容器。

برانلکاست水和物

Pranlukast Hydrate



C₂₇H₂₃N₅O₄ · ½H₂O : 490.51

N-[4-Oxo-2-(1H-tetrazol-5-yl)-4H-chromen-8-yl]-

4-(4-phenylbutyloxy)benzamide hemihydrate

[150821-03-7]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、برانلکاست(C₂₇H₂₃N₅O₄ : 481.50) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

本品はエタノール(99.5)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約233°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はبرانلکاست標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はبرانلکاست標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、N,N-ジメチルホルムアミド10 mLを加えて懸濁させ、以下第4法により操作し、試験を行う。比較液はN,N-ジメチルホルムアミド10 mLを検液の調製法と同様に操作し、鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、N,N-ジメチルホルムアミド10 mLを加えて懸濁させ、以下第4法により操作し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgをアセトニトリル/ジメチルスルホキシド混液(3:1) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリル/ジメチルスルホキシド混液(3:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のبرانلカストに対する相対保持時間約1.5のピーク面積は、標準溶液のبرانルカストのピーク面積の1/2より大きくなく、試料溶液のبرانルカスト及び上記以外のピーク的面積は、標準溶液のبرانルカストのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のبرانルカスト以外のピークの合計面積は、標準溶液のبرانルカストのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からبرانルカストの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリル/ジメチルスルホキシド混液(3:1)を加えて正確に50 mLとする。この液10 µLから得たبرانルカストのピーク面積が、標準溶液のبرانルカストのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、برانルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、برانルカストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 1.5 ~ 2.2%(50 mg, 電量滴定法)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品及びبرانلカスト標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約20 mgずつを精密に量り、それぞれをアセトニトリル/ジメチルスルホキシド混液(3:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLずつを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液4 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するبرانルカストのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

برانلカスト(C₂₇H₂₃N₅O₄)の量(mg)=M_S × Q_T/Q_S

M_S : 脱水物に換算したبرانルカスト標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソアミルのアセトニトリル/ジメチルスルホキシド混液(3:1)溶液(1→2500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：260 nm)

カラム：内径6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：0.02 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/アセトニトリル/メタノール混液(5：5：1)

流量：プランルカストの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

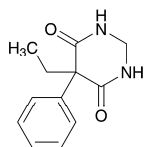
システムの性能：標準溶液4 μ Lにつき，上記の条件で操作するとき，プランルカスト，内標準物質の順に溶出し，その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液4 μ Lにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するプランルカストのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

プリミドン

Primidone



$C_{12}H_{14}N_2O_2$ ：218.25

5-Ethyl-5-phenyl-2,3-dihydropyrimidine-4,6(1*H*,5*H*)-dione

[125-33-7]

本品を乾燥したものは定量するとき，プリミドン($C_{12}H_{14}N_2O_2$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末又は粒で，においはなく，味は僅かに苦い。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドにやや溶けやすく，ピリジンにやや溶けにくく，エタノール(95)に溶けにくく，水に極めて溶けにくく，ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.5 gを薄めた硫酸(1→2) 5 mLと加熱するとき，ホルムアルデヒド臭を発する。

(2) 本品0.2 gに無水炭酸ナトリウム0.2 gを混ぜ，加熱するとき，発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変する。

融点 (2.60) 279 ~ 284°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを*N,N*-ジメチルホルムアミド10 mLに溶かすとき，液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 2-エチル-2-フェニルマロンジアミド 本品0.10 g

をピリジン2 mLに溶かし，内標準溶液2 mLを正確に加え，更にピストリメチルシリルアセトアミド1 mLを加え，よく振り混ぜた後，100°Cで5分間加熱する。冷後，ピリジンを加えて10 mLとし，試料溶液とする。別に2-エチル-2-フェニルマロンジアミド50 mgをピリジンに溶かし，正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り，内標準溶液2 mLを正確に加え，以下本品と同様に操作し，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 μ Lにつき，次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行い。内標準物質のピーク面積に対する2-エチル-2-フェニルマロンジアミドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求めるとき， Q_T は Q_S より大きくない。

内標準溶液 ステアリルアルコールのピリジン溶液(1→2000)

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm，長さ150 cmのガラス管に，ガスクロマトグラフィー用50%フェニルメチルシリコンポリマーを125 ~ 150 μ mのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に3%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度：195°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：ステアリルアルコールの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液2 μ Lにつき，上記の条件で操作するとき，2-エチル-2-フェニルマロンジアミド，内標準物質の順に流出し，その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液2 μ Lにつき，上記の条件で試験を5回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対する2-エチル-2-フェニルマロンジアミドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.5%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品及びプリミドン標準品を乾燥し，その約20 mgずつを精密に量り，それぞれに20 mLのエタノール(95)を加え，加温して溶かす。冷後，エタノール(95)を加えて正確に25 mLとし，試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき，紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い，波長257 nm付近の吸収極大波長における吸光度 A_1 並びに波長254 nm及び261 nm付近の吸収極小波長における吸光度 A_2 及び A_3 を測定する。

プリミドン($C_{12}H_{14}N_2O_2$)の量(mg)

$$= M_S \times (2A_1 - A_2 - A_3)_T / (2A_1 - A_2 - A_3)_S$$

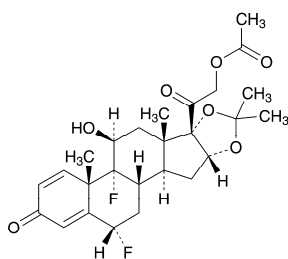
M_S ：プリミドン標準品の秤取量(mg)

ただし， $(2A_1 - A_2 - A_3)_T$ は試料溶液についての， $(2A_1 - A_2 - A_3)_S$ は標準溶液についての値である。

貯法 容器 気密容器。

フルオシノニド

Fluocinonide

C₂₆H₃₂F₂O₇ : 494.52

6 α ,9-Difluoro-11 β ,21-dihydroxy-16 α ,17-(1-methylethylidenedioxy)pregna-1,4-diene-3,20-dione 21-acetate
[356-12-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルオシノニド (C₂₆H₃₂F₂O₇) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はクロロホルムにやや溶けにくく、アセトニトリル、メタノール、エタノール(95)又は酢酸エチルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品0.01 gに水4 mL及びフェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(1.09)を呈する。

(3) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフルオシノニド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品及びフルオシノニド標準品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定し、両者のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、それぞれを酢酸エチルに溶かした後、酢酸エチルを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +81 ~ +89° (乾燥後, 0.2 g, クロロホルム, 20 mL, 100 mm).

純度試験 類縁物質 本品10 mgをクロロホルム2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール混液(97 : 3)を展開溶媒とし

て約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにアルカリ性ブルーテトラブrium試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びフルオシノニド標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれをアセトニトリル50 mLに溶かし、次に内標準溶液8 mLずつを正確に加えた後、水を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフルオシノニドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フルオシノニド(C₂₆H₃₂F₂O₇)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : フルオシノニド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸プロピルのアセトニトリル溶液(1→100)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : 水/アセトニトリル混液(1 : 1)

流量 : フルオシノニドの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

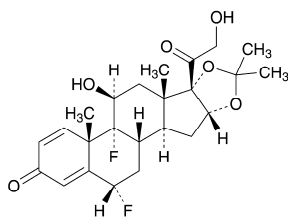
システムの性能 : 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フルオシノニド、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性 : 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するフルオシノニドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

フルオシノロンアセトニド

Fluocinolone Acetonide

C₂₄H₃₀F₂O₆ : 452.496 α ,9-Difluoro-11 β ,21-dihydroxy-16 α ,17-

(1-methylethylidenedioxy)pregna-1,4-diene-3,20-dione

[67-73-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルオシノロンアセトニド(C₂₄H₃₀F₂O₆) 97.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)又はアセトンに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：266 ~ 274°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、液は黄色を呈する。

(2) 本品0.01 gをメタノール1 mLに溶かし、フェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(1.09)を呈する。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したフルオシノロンアセトニド標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びフルオシノロンアセトニド標準品をそれぞれアセトンに溶かした後、アセトンを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +98 ~ +108° (乾燥後, 0.1 g, メタノール, 10 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 本品15 mgを移動相25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフルオシノロンアセトニド以外のピークの合計面積は、標準溶液のフルオシノロンアセトニドのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5

μ mの液体クロマトグラフィー用シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：水飽和クロロホルム/メタノール/酢酸(100)混液(200 : 3 : 2)

流量：フルオシノロンアセトニドの保持時間が約12分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフルオシノロンアセトニドの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液20 μ Lから得たフルオシノロンアセトニドのピーク面積が、標準溶液のフルオシノロンアセトニドのピーク面積の4 ~ 6%になることを確認する。

システムの性能：本品及びトリウムシノロンアセトニド15 mgずつを移動相25 mLに溶かす。この液5 mLに移動相を加えて20 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、トリウムシノロンアセトニド、フルオシノロンアセトニドの順に溶出し、その分離度は1.9以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルオシノロンアセトニドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(0.2 g, 減圧, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(0.2 g, 白金ろつぼ)。

定量法 本品及びフルオシノロンアセトニド標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノール40 mLに溶かし、次に内標準溶液10 mLずつを正確に加えた後、水を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフルオシノロンアセトニドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フルオシノロンアセトニド(C₂₄H₃₀F₂O₆)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : フルオシノロンアセトニド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのメタノール溶液(1→2500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル混液(7 : 3)

流量：フルオシノロンアセトニドの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：パラオキシ安息香酸イソプロピル及びパラオキシ安息香酸プロピル5 mgずつをアセトニトリル50 mLに溶かし、更に水を加えて100 mLとする。

この液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸イソプロピル、パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し、その分離度は1.9以上である。システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するフルオシノロンアセトニドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

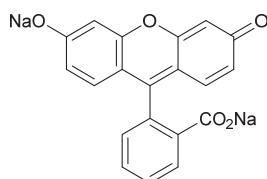
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フルオレseinナトリウム

Fluorescein Sodium



$\text{C}_{20}\text{H}_{10}\text{Na}_2\text{O}_5$: 376.27

Disodium 2-(6-oxido-3-oxo-3H-xanthen-9-yl)benzoate

[518-47-8]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、フルオレseinナトリウム($\text{C}_{20}\text{H}_{10}\text{Na}_2\text{O}_5$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は橙色の粉末で、におい及び味はない。

本品は水、メタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1 \rightarrow 100)は緑色の強い蛍光を発生し、この蛍光は多量の水を加えても消えないが、塩酸を加えて酸性にすると消え、次に水酸化ナトリウム試液を加えてアルカリ性とするとき、蛍光は再び現れる。

(2) 本品の水溶液(1 \rightarrow 2000)1滴をろ紙片に滴下するとき、黄色の斑点を生じる。このろ紙片を湿ったまま臭素蒸気中に1分間放置し、次にアンモニアガスに接触するとき、斑点は赤色を呈する。

(3) 本品0.5 gを強熱して炭化し、冷後、残留物に水20 mLを加えて振り混ぜ、ろ過した液は、ナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1 gを水10 mLに溶かすとき、液は赤色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.15 gを水20 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて30 mLとし、ろ過する。ろ液20 mLに希硝酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.355%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.20 gを水30 mLに溶かし、希塩酸2.5 mL及び水を加えて40 mLとし、ろ過する。ろ液20

mLに水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸1.0 mLを加える(0.480%以下)。

(4) 亜鉛 本品0.10 gを水10 mLに溶かし、塩酸2 mLを加えてろ過する。ろ液にヘキサシアノ鉄(II)酸カリウム試液0.1 mLを加えるとき、液は直ちに混濁を生じない。

(5) 類縁物質 本品0.20 gをとり、メタノール10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。この液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液5 μL を薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/アンモニア水(28) (30 : 15 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾するとき、主スポット以外の着色スポットを認めない。

乾燥減量(2.41) 10.0%以下(1 g, 105°C, 恒量)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、分液漏斗に入れ、水20 mLに溶かし、希塩酸5 mLを加え、2-メチル-1-プロパノール/クロロホルム混液(1 : 1) 20 mLずつで4回抽出する。各抽出液は毎回同じ水10 mLで洗う。全抽出液を合わせ、水浴上で空気を送りながら、2-メチル-1-プロパノール及びクロロホルムを蒸発し、残留物をエタノール(99.5) 10 mLに溶かし、水浴上で蒸発乾固し、105°Cで1時間乾燥し、質量を量り、フルオレsein($\text{C}_{20}\text{H}_{12}\text{O}_5$: 332.31)の量とする。

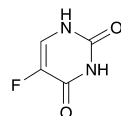
フルオレseinナトリウム($\text{C}_{20}\text{H}_{10}\text{Na}_2\text{O}_5$)の量(mg)

=フルオレsein($\text{C}_{20}\text{H}_{12}\text{O}_5$)の量(mg) \times 1.132

貯法 容器 気密容器。

フルオロウラシル

Fluorouracil



$\text{C}_4\text{H}_3\text{FN}_2\text{O}_2$: 130.08

5-Fluorouracil

[51-21-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルオロウラシル($\text{C}_4\text{H}_3\text{FN}_2\text{O}_2$) 98.5%以上を含み、また、フッ素(F : 19.00) 13.1 ~ 16.1%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品はN,N-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、水にやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約282°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1 \rightarrow 500) 5 mLに臭素試液0.2 mLを加えるとき、試液の色は消える。さらに水酸化バリウム試液2 mLを加えるとき、紫色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液

0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法〈1.06〉により得た検液はフッ化物の定性反応〈1.09〉を呈する。

(3) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品0.20 gを水20 mLに加温して溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) フッ化物 本品0.10 gをとり、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 10.0 mLに溶かす。この液5.0 mLを20 mLのメスフラスコにとり、アリザリンコンプレキソン試液/pH 4.3の酢酸・酢酸カリウム緩衝液/硝酸セリウム(Ⅲ)試液混液(1:1:1) 10 mLを加え、更に水を加えて20 mLとした後、1時間放置し、試料溶液とする。別にフッ素標準液1.0 mLを20 mLのメスフラスコにとり、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 5.0 mLを加え、アリザリンコンプレキソン試液/pH 4.3の酢酸・酢酸カリウム緩衝液/硝酸セリウム(Ⅲ)試液混液(1:1:1) 10 mLを加え、以下試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。これらの液につき、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 5.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行うとき、波長600 nmにおける試料溶液の吸光度は、標準溶液の吸光度より大きくない(0.012%以下)。

(3) 重金属〈1.07〉 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素〈1.11〉 本品1.0 gをるつぼにとり、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させた後、750～850°Cで強熱して灰化する。もしこの方法で、なお炭化物が残るときは、少量の硝酸で潤し、再び強熱して灰化する。冷後、残留物に希塩酸10 mLを加え、水浴上で加温して溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/アセトン/水混液(7:4:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量〈2.41〉 0.5%以下(1 g, 減圧, 80°C, 4時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

定量法

(1) フルオロウラシル 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド20 mLに溶かし、0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定〈2.50〉する(指示薬: チモールブルー・*N,N*-ジメチルホル

ムアミド試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の黄色が青緑色を経て青色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

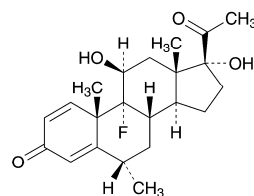
0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
= 13.01 mg C₄H₃FN₂O₂

(2) フッ素 本品を乾燥し、その約4 mgを精密に量り、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法〈1.06〉のフッ素の定量操作法により試験を行う。

貯法 容器 気密容器。

フルオロメトロン

Fluorometholone



C₂₂H₂₉FO₄: 376.46

9-Fluoro-11β,17-dihydroxy-6α-methylpregna-1,4-diene-3,20-dione
[426-13-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルオロメトロン(C₂₂H₂₉FO₄) 97.0～103.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄白色の結晶性の粉末で、においはない。本品はピリジンに溶けやすく、メタノール、エタノール(99.5)又はテトラヒドロフランに溶けにくく、水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品7 mgをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法〈1.06〉により得た検液はフッ化物の定性反応(2)〈1.09〉を呈する。

(2) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフルオロメトロン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したフルオロメトロン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{20}$: +52～+60°(乾燥後, 0.1 g, ピリジン, 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属〈1.07〉 本品1.0 gをとり、第3法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgをテトラヒドロフラン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、テトラヒドロフランを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液25 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/アセトン/メタノール混液(45:5:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.2 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(0.2 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びフルオロメトロン標準品を乾燥し、その約0.1 gずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに薄めたメタノール(7→10)を加え、正確に50 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えた後、薄めたメタノール(7→10)を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフルオロメトロンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フルオロメトロン($C_{22}H_{29}FO_4$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : フルオロメトロン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール溶液(1→10000)

操作条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径約4 mm, 長さ25 ~ 30 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: 薄めたメタノール(7→10)

流量: フルオロメトロンの保持時間が約8分になるように調整する。

カラムの選定: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フルオロメトロン、内標準物質の順に溶出し、その分離度が4以上のものを用いる。

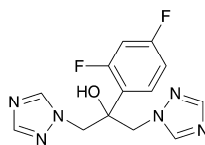
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

フルコナゾール

Fluconazole



$C_{13}H_{12}F_2N_6O$: 306.27

2-(2,4-Difluorophenyl)-1,3-bis(1H-1,2,4-triazol-1-yl)propan-2-ol
[86386-73-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルコナゾール($C_{13}H_{12}F_2N_6O$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品はエタノール(99.5)にやや溶けやすく、水に溶けにくい。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品0.1 gを希塩酸10 mLに溶かし、ライネック塩試液1 mLを加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(2) 本品の0.01 mol/L塩酸・メタノール試液溶液(1→4000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところと同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 137 ~ 141°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品30 mgを移動相10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフルコナゾールに対する相対保持時間約0.60の類縁物質 I のピーク面積は、標準溶液のフルコナゾールのピーク面積の6倍より大きくなく、試料溶液のフルコナゾール及び類縁物質 I 以外のピークの面積は、標準溶液のフルコナゾールのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のフルコナゾール以外のピークの合計面積は、標準溶液のフルコナゾールのピーク面積の8倍より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 260 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水／アセトニトリル混液(4：1)

流量：フルコナゾールの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフルコナゾールの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に10 mLとする。この液20 μLから得たフルコナゾールのピーク面積が，標準溶液のフルコナゾールのピーク面積の35～65%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，フルコナゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ4000段以上，2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，フルコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し，その約0.25 gを精密に量り，無水酢酸／酢酸(100)混液(7：3) 100 mLに溶かし，0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=15.31 mg C₁₃H₁₂F₂N₆O

貯法 容器 気密容器。

フルコナゾールカプセル

Fluconazole Capsules

本品は定量するとき，表示量の93.0～107.0%に対応するフルコナゾール(C₁₃H₁₂F₂N₆O：306.27)を含む。

製法 本品は「フルコナゾール」をとり，カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し，粉末とする。「フルコナゾール」25 mgに対応する量を取り，0.01 mol/L塩酸・メタノール試液を加えて100 mLとし，30分間かき混ぜる。この液をろ過し，ろ液につき，紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき，波長259～263 nm及び265～269 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき，適合する。

本品1個をとり，内容物の全量を取り出し，移動相を加えて正確に100 mLとする。超音波処理により粒子を小さく分散させ，30分間かき混ぜた後，孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き，次のろ液V mLを正確に量り，1 mL中にフルコナゾール(C₁₃H₁₂F₂N₆O)約50 μgを含む液となるように移動相を加え

て正確にV' mLとし，試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フルコナゾール(C₁₃H₁₂F₂N₆O)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 5$$

M_S：定量用フルコナゾールの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い，シンカーを使用し，パドル法により，毎分50回転で試験を行うとき，50 mgカプセル及び100 mgカプセルの90分間の溶出率はそれぞれ80%以上及び70%以上である。

本品1個をとり，試験を開始し，規定された時間に溶出液20 mL以上をとり，孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き，次のろ液V mLを正確に量り，1 mL中にフルコナゾール(C₁₃H₁₂F₂N₆O)約28 μgを含む液となるように移動相を加えて正確にV' mLとし，試料溶液とする。別に定量用フルコナゾールを105°Cで4時間乾燥し，その約28 mgを精密に量り，移動相に溶かし，正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に100 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い，それぞれの液のフルコナゾールのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

フルコナゾール(C₁₃H₁₂F₂N₆O)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S：定量用フルコナゾールの秤取量(mg)

C：1カプセル中のフルコナゾール(C₁₃H₁₂F₂N₆O)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，フルコナゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ3000段以上，1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，フルコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり，内容物を取り出し，その質量を精密に量り，必要ならば粉末とする。フルコナゾール(C₁₃H₁₂F₂N₆O)約50 mgに対応する量を精密に量り，移動相を加えて正確に100 mLとする。超音波処理により粒子を小さく分散させ，30分間かき混ぜた後，孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き，次のろ液5 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に50 mLとし，試料溶液とする。別に定量用フルコナゾールを105°Cで4時間乾燥し，その約25 mgを精密に量り，移動相に溶かし，正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り，移動相を加えて，正確に50 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い，それぞれの液のフルコナゾールのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

フルコナゾール($C_{13}H_{12}F_2N_6O$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 2$$

M_S : 定量用フルコナゾールの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 261 nm)

カラム: 内径3.9 mm, 長さ15 cmのステンレス管に4 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: 無水酢酸ナトリウム0.82 gを水1000 mLに溶かし, 酢酸(100)を加えてpH 5.0に調整する。この液700 mLにメタノール200 mL及びアセトニトリル100 mLを加える。

流量: フルコナゾールの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, フルコナゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ3000段以上, 1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, フルコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

フルコナゾール注射液

Fluconazole Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき, 表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するフルコナゾール($C_{13}H_{12}F_2N_6O$: 306.27)を含む。

製法 本品は「フルコナゾール」をとり, 注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

(1) 本品の「フルコナゾール」0.1 gに対応する容量をとり, 水浴上で蒸発乾固する。残留物に希塩酸10 mLを加え, 振り混ぜた後, ろ過する。ろ液にライネック塩試液1 mLを加えるとき, 淡赤色の沈殿を生じる。

(2) 定量法の試料溶液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき, 波長259 ~ 263 nm及び264 ~ 268 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) 0.75 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき, 適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき, 適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき, 適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき, 適合する。

定量法 本品のフルコナゾール($C_{13}H_{12}F_2N_6O$)約10 mgに対応する容量を正確に量り, 水を加えて正確に50 mLとし, 試料

溶液とする。別に定量用フルコナゾールを105°Cで4時間乾燥し, その約50 mgを精密に量り, 塩化ナトリウム溶液(9→1000)に溶かし, 正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り, 水を加えて正確に50 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い, 波長261 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

フルコナゾール($C_{13}H_{12}F_2N_6O$)の量(mg)

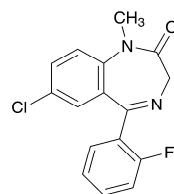
$$=M_S \times A_T / A_S \times 1/5$$

M_S : 定量用フルコナゾールの秤取量(mg)

貯法 容器 密封容器。

フルジアゼパム

Fludiazepam



$C_{16}H_{12}ClFN_2O$: 302.73

7-Chloro-5-(2-fluorophenyl)-1-methyl-1,3-dihydro-2H-1,4-benzodiazepin-2-one

[3900-31-0]

本品を乾燥したものは定量するとき, フルジアゼパム($C_{16}H_{12}ClFN_2O$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はクロロホルムに極めて溶けやすく, メタノール, エタノール(95), 酢酸(100)又はジエチルエーテルに溶けやすく, 水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.01 gをとり, 0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし, 酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

(2) 本品のメタノール溶液(1→200000)につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル1を比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また, 本品のメタノール溶液(1→20000)につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル2を比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品につき、炎色反応試験(2) (1.04)を行うとき、緑色を呈する。

融点 (2.60) 91 ~ 94°C

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gをジエチルエーテル50 mLに溶かし、水50 mLを加えて振り混ぜ、水層を分取してジエチルエーテル20 mLずつで2回洗った後、水層をろ過する。ろ液20 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.036%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをクロロホルム20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/酢酸エチル混液(10 : 7)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.30%以下(1 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100 mL)に溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 30.28 mg C₁₆H₁₂ClFN₂O

貯法 容器 気密容器。

フルジアゼパム錠

Fludiazepam Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するフルジアゼパム(C₁₆H₁₂ClFN₂O : 302.73)を含む。

製法 本品は「フルジアゼパム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「フルジアゼパム」2 mgに対応する量を取り、メタノール40 mLを加え、20分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長315 ~ 319 nmに吸収の極大を示す。また、ろ液5 mLにメタノールを加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長229 ~ 233 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水2 V / 25 mLを加え、超音波処理によ

り粒子を小さく崩壊させた後、アセトニトリル3 V / 25 mLを加え、10分間振り混ぜる。この液に1 mL中にフルジアゼパム(C₁₆H₁₂ClFN₂O)約5 µgを含む液となるようにアセトニトリル/水混液(3 : 2)を加えて正確にV mLとした後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フルジアゼパム(C₁₆H₁₂ClFN₂O)の量(mg)

$$= M_s \times A_T / A_S \times V / 5000$$

M_s : 定量用フルジアゼパムの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフルジアゼパム(C₁₆H₁₂ClFN₂O)約0.28 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用フルジアゼパムを60°Cで3時間減圧乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のフルジアゼパムのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

フルジアゼパム(C₁₆H₁₂ClFN₂O)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 10$$

M_s : 定量用フルジアゼパムの秤取量(mg)

C : 1錠中のフルジアゼパム(C₁₆H₁₂ClFN₂O)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム温度及び流量は定量法の試験条件を準用する。

カラム : 内径3.9 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

移動相 : 水/アセトニトリル混液(1 : 1)

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フルジアゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルジアゼパムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。本品のフルジアゼパム(C₁₆H₁₂ClFN₂O)約0.25 mgに対応する量を精密に量り、水4 mLを加え、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、アセトニトリル6 mLを加え、10分間振り混ぜる。この液にアセトニトリル/水混液(3 : 2)を加えて正確に50 mLとした後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用フルジアゼパムを60°Cで3時間減圧

乾燥し、その約25 mgを精密に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、アセトニトリル/水混液(3:2)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のフルジアゼパムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{フルジアゼパム}(C_{16}H_{12}ClFN_2O)\text{の量(mg)} \\ = M_S \times A_T / A_S \times 1/100$$

M_S : 定量用フルジアゼパムの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 232 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: メタノール/水混液(3:2)

流量: フルジアゼパムの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

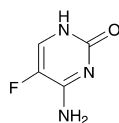
システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フルジアゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルジアゼパムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

フルシトシン

Flucytosine



$C_4H_4FN_3O$: 129.09

5-Fluorocytosine

[2022-85-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルシトシン($C_4H_4FN_3O$) 98.5%以上を含み、また、フッ素(F: 19.00) 14.0 ~ 15.5%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は水にやや溶けにくく、メタノール、エタノール(95)、無水酢酸又は酢酸(100)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは5.5 ~ 7.5である。

本品はやや吸湿性である。

融点: 約295°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→500) 5 mLに臭素試液0.2 mLを加えるとき、試液の黄褐色は直ちに消える。さらに水酸化バリウム試液2 mLを加えるとき、紫色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.1 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法〈1.06〉により得た検液はフッ化物の定性反応(2)〈1.09〉を呈する。

(3) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→125000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水100 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物〈1.03〉 本品1.0 gに水80 mLを加え、水浴上で加熱して溶かす。冷後、この液40 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.20 mLを加える(0.014%以下)。

(3) フッ化物 本品0.10 gをとり、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 10.0 mLに溶かす。この液5.0 mLを20 mLのメスフラスコにとり、アリザリンコンプレキソン試液/pH 4.3の酢酸・酢酸カリウム緩衝液/硝酸セリウム(Ⅲ)試液混液(1:1:1) 10 mLを加え、更に水を加えて20 mLとした後、1時間放置し、試料溶液とする。別にフッ素標準液4.0 mLを20 mLのメスフラスコにとり、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 5.0 mLを加え、アリザリンコンプレキソン試液/pH 4.3の酢酸・酢酸カリウム緩衝液/硝酸セリウム(Ⅲ)試液混液(1:1:1) 10 mLを加え、以下試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。これらの液につき、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 5.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行うとき、波長600 nmにおける試料溶液の吸光度は、標準溶液の吸光度より大きくない(0.048%以下)。

(4) 重金属〈1.07〉 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) ヒ素〈1.11〉 本品1.0 gをとり、第2法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(6) 類縁物質 本品50 mgを薄めたメタノール(1→2) 5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたメタノール(1→2)を加えて正確に25 mLとする。この液1 mLを正確に量り、薄めたメタノール(1→2)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次

に酢酸エチル/メタノール/水混液(5:3:2)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法

(1) フルシトシン 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mLを加え、更に無水酢酸100 mLを加えて溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=12.91 mg C₄H₄FN₃O

(2) フッ素 本品を乾燥し、その約10 mgを精密に量り、0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)のフッ素の定量操作法により試験を行う。

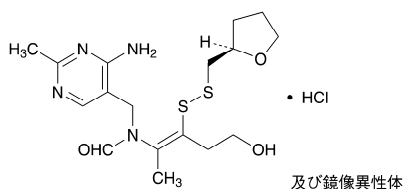
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フルスルチアミン塩酸塩

Fursultiamine Hydrochloride



C₁₇H₂₆N₄O₃S₂ · HCl : 435.00

N-(4-Amino-2-methylpyrimidin-5-ylmethyl)-*N*-{(1*Z*)-4-hydroxy-1-methyl-2-[(2*R*S)-tetrahydrofuran-2-ylmethyl]disulfanyl]but-1-en-1-yl}formamide monohydrochloride
[2105-43-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、フルスルチアミン塩酸塩(C₁₇H₂₆N₄O₃S₂ · HCl) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味は苦い。

本品は水、メタノール又はエタノール(95)に溶けやすい。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品5 mgを0.1 mol/L塩酸試液6 mLに溶かし、亜鉛粉末0.1 gを加え、数分間放置した後、ろ過する。ろ液3 mLに水酸化ナトリウム試液3 mL及びヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム試液0.5 mLを加え、次に2-メチル-1-プロパノール5 mLを加え、2分間激しく振り混ぜて放置し、紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、2-メチル-1-プロパノール層は青紫色の蛍光を発する。この蛍光は酸性にすると消え、アル

カリ性に戻すと再び現れる。

(2) 本品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で24時間乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はデシケーター(減圧、酸化リン(V))で24時間乾燥したフルスルチアミン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品を水に溶かした後、水を蒸発し、残留物をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で24時間乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品1.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.011%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフルスルチアミン以外のピークの合計面積は、標準溶液のフルスルチアミンのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相、流量及びカラムの選定は定量法の操作条件を準用する。

検出感度：標準溶液10 µLから得たフルスルチアミンのピーク高さが20～30 mmになるように調整する。

面積測定範囲：フルスルチアミンの保持時間の約3倍の範囲

水分(2.48) 5.0%以下(0.3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びフルスルチアミン塩酸塩標準品(別述本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約55 mgずつを精密に量り、それぞれを水50 mLに溶かし、次に内標準溶液10 mLずつを正確に加えた後、水を加えて100 mLとする。この液8 mLずつに水を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフルスルチアミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フルスルチアミン塩酸塩(C₁₇H₂₆N₄O₃S₂ · HCl)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 脱水物に換算したフルスルチアミン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-アミノ安息香酸イソプロピルのエタノール

ル(95)溶液(3→400)

操作条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径約4 mm、長さ約15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50℃付近の一定温度

移動相：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.01 gを薄めた酢酸(100) (1→100) 1000 mLに溶かす。この液675 mLにメタノール/アセトニトリル混液(3：2) 325 mLを加える。

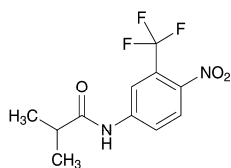
流量：フルスルチアミンの保持時間が約9分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フルスルチアミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度が10以上のものを用いる。

貯法 容器 気密容器。

フルタミド

Flutamide



C₁₁H₁₁F₃N₂O₃：276.21

2-Methyl-N-[4-nitro-

3-(trifluoromethyl)phenyl]propanamide

[13311-84-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルタミド (C₁₁H₁₁F₃N₂O₃) 98.5～101.5%を含む。

性状 本品は淡黄色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフルタミド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフルタミド標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 109～113℃

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10

ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品40 mgをメタノール50 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、フルタミド以外のピークの量は0.3%以下である。また、フルタミド以外のピークの合計量は0.5%以下である。

試験条件

カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフルタミドの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：試料溶液1 mLを量り、メタノールを加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たフルタミドのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のフルタミドのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルタミドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(0.5 g、減圧、酸化リン(V)、60℃、3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g、白金ろつぼ)。

定量法 本品及びフルタミド標準品を乾燥し、その約40 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に25 mLとする。これらの液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するフルタミドのピーク高さの比 Q_T 及び Q_S を求める。

フルタミド(C₁₁H₁₁F₃N₂O₃)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S ：フルタミド標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 テストステロンのメタノール溶液(9→10000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径3.9 mm、長さ30 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：メタノール/0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液混液(7：4)

流量：フルタミドの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

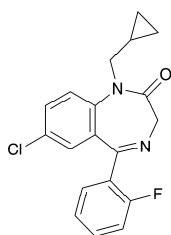
システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フルタミド、内標準物質の順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するフルタミドのピーク高さの比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

フルトプラゼパム

Flutoprazepam



C₁₉H₁₆ClFN₂O : 342.79

7-Chloro-1-cyclopropylmethyl-5-(2-fluorophenyl)-1,3-dihydro-2H-1,4-benzodiazepin-2-one

[25967-29-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルトプラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸エチルに溶けやすく、エタノール(99.5)又は無水酢酸にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品2 mgを硫酸のエタノール(99.5)溶液(3→1000) 200 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

融点(2.60) 118 ~ 122°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gに水50 mLを加え、時々振り混ぜながら1時間放置した後、ろ過する。ろ液20 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加え50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.036%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gを酢酸エチル20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、酢酸エチルを加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、酢酸エチルを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ヘキサン混液(3:2)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットよりも濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.20%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸70 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=34.28 mg C₁₉H₁₆ClFN₂O

貯法 容器 密閉容器。

フルトプラゼパム錠

Flutoprazepam Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するフルトプラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O : 342.79)を含む。

製法 本品は「フルトプラゼパム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「フルトプラゼパム」10 mgに対応する量を取り、硫酸のエタノール(99.5)溶液(3→1000) 20 mLを加え、よく振り混ぜた後、硫酸のエタノール(99.5)溶液(3→1000)を加えて100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液10 mLをとり、硫酸のエタノール(99.5)溶液(3→1000)を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長240 ~ 244 nm, 279 ~ 285 nm及び369 ~ 375 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相60 mLを加えて15分間振り混ぜて崩壊させ、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、1 mL中にフルトプラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O)約20 µgを含む液となるように移動相を加えて正確にV mLとする。この液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フルトプラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O)の量(mg)

$$= M_s \times A_T / A_s \times V / 1000$$

M_s : 定量用フルトプラゼパムの秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、バドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の90分間の溶出率は

70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフルトブラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O)約2.2 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用フルトブラゼパムを105℃で2時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のフルトブラゼパムのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

フルトブラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9$$

M_S：定量用フルトブラゼパムの秤取量(mg)

C：1錠中のフルトブラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フルトブラゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルトブラゼパムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。フルトブラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O)約2 mgに対応する量を精密に量り、移動相60 mLを加え、15分間振り混ぜた後、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用フルトブラゼパムを105℃で2時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のフルトブラゼパムのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

フルトブラゼパム(C₁₉H₁₆ClFN₂O)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / 10$$

M_S：定量用フルトブラゼパムの秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：メタノール/水混液(3：1)

流量：フルトブラゼパムの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

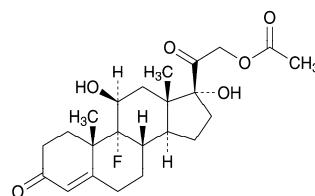
システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フルトブラゼパムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルトブラゼパムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

フルドロコルチゾン酢酸エステル

Fludrocortisone Acetate



C₂₃H₃₁FO₆：422.49

9-Fluoro-11β,17,21-trihydroxypregn-4-ene-3,20-dione

21-acetate

[514-36-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルドロコルチゾン酢酸エステル(C₂₃H₃₁FO₆) 97.5～102.5%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はアセトンにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約220℃(分解)。

確認試験

(1) 本品10 mgをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法〈1.06〉により得た検液はフッ化物の定性反応〈1.09〉を呈する。

(2) 本品のエタノール(95)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフルドロコルチゾン酢酸エステル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したフルドロコルチゾン酢酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{25}$ ：+131～+138°(乾燥後、0.1 g、アセトン、20 mL、100 mm)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.5 mLを加える(30 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgを移動相10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフルドロコルチゾン酢酸エステル以外のピーク面積は、標準溶液のフルドロコルチゾン酢酸エステルのピーク面積の1/4より大きくない。また、試料溶液のフルドロコルチゾン酢酸エステル以外のピークの合計面積は、標準溶液のフルドロコルチゾン酢酸エステルのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ20 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/テトラヒドロフラン混液(13 : 7)

流量：フルドロコルチゾン酢酸エステルの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフルドロコルチゾン酢酸エステルの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液20 μ Lから得たフルドロコルチゾン酢酸エステルのピーク面積が、標準溶液のフルドロコルチゾン酢酸エステルのピーク面積の4.0 ~ 6.0%になることを確認する。

システムの性能：本品及びヒドロコルチゾン酢酸エステル2 mgずつを移動相50 mLに溶かし、この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロコルチゾン酢酸エステル、フルドロコルチゾン酢酸エステルの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルドロコルチゾン酢酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 減圧, 100°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びフルドロコルチゾン酢酸エステル標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(95)に溶かし、正確に100 mLとする。これらの液4 mLずつを正確に量り、それぞれにエタノール(95)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長238 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

フルドロコルチゾン酢酸エステル($C_{23}H_{31}FO_6$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : フルドロコルチゾン酢酸エステル標準品の秤取量 (mg)

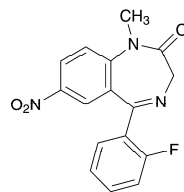
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

フルニトラゼパム

Flunitrazepam



$C_{16}H_{12}FN_3O_3$: 313.28

5-(2-Fluorophenyl)-1-methyl-7-nitro-1,3-dihydro-2H-1,4-benzodiazepin-2-one

[1622-62-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルニトラゼパム ($C_{16}H_{12}FN_3O_3$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、無水酢酸又はアセトンにやや溶けやすく、エタノール(99.5)又はジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 168 ~ 172°C

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gに水50 mLを加え、時々振り混ぜながら1時間放置した後、ろ過する。ろ液20 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.022%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gを白金るつぼにとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgをアセトン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。

試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1,2-ジクロロエタン/ジエチルエーテル/アンモニア水(28)混液(200:100:3)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、2個以下であり、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 20 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=31.33 mg C₁₆H₁₂FN₃O₃

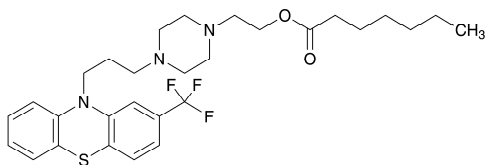
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フルフェナジンエナント酸エステル

Fluphenazine Enanthate



C₂₉H₃₈F₃N₃O₂S : 549.69

2-(4-{3-[2-(Trifluoromethyl)-10H-phenothiazin-10-yl]propyl}piperazin-1-yl)ethyl heptanoate
[2746-81-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルフェナジンエナント酸エステル(C₂₉H₃₈F₃N₃O₂S) 98.5%以上を含む。

性状 本品は淡黄色～帯黄橙色の粘稠な液で、通例、澄明であるが、結晶を生じて不透明となることがある。

本品はメタノール又はジエチルエーテルに溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(1.09)を呈する。

(2) 本品2 mgを塩酸のメタノール溶液(17→2000) 200 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペ

クトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.25 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/ヘキサン/アンモニア水(28)混液(16:6:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。また、薄層板に薄めた硫酸(1→2)を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: クリスタルバイオレット試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=27.49 mg C₂₉H₃₈F₃N₃O₂S

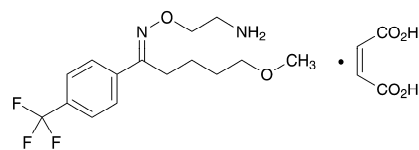
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フルボキサミンマレイン酸塩

Fluvoxamine Maleate



C₁₅H₂₁F₃N₂O₂ · C₄H₄O₄ : 434.41

5-Methoxy-1-[4-(trifluoromethyl)phenyl]pentan-1-one
(E)-O-(2-aminoethyl)oxime monomaleate
[61718-82-9]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、フルボキサミンマレイン酸塩(C₁₅H₂₁F₃N₂O₂ · C₄H₄O₄) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はエタノール(99.5)に溶けやすく、水にやや溶けにくい。

確認試験

(1) 本品10 mgを水5 mLに溶かし、希水酸化ナトリウム

試液を加えて中和した後、ニンヒドリン試液1 mLを加え、60～70℃の水浴中で5分間加温するとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフルボキサミンマレイン酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフルボキサミンマレイン酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→500) 5 mLに過マンガン酸カリウム試液1滴を加えるとき、試液の赤色は直ちに消える。

融点(2.60) 120～124℃

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.009%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.017%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、アルミナ製セラミックろ過用ろ紙を用い、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品20 mgを液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3) 20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフルボキサミンのピークに対する相対保持時間約0.76, 約0.82, 約0.89, 約1.58及び約1.66のピーク面積は、標準溶液のフルボキサミンのピーク面積のそれぞれ1/5, 3/10, 7/10, 1/10及び1/10より大きくない。また、試料溶液のフルボキサミン以外のピークの合計面積は、標準溶液のフルボキサミンのピーク面積の1.5倍より大きくない。ただし、フルボキサミンに対する相対保持時間約0.76, 約0.89, 約1.58及び約1.66のピークの面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.87, 2.00, 0.67及び2.76を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム12.67 g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム0.85 gを水900 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液300 mLに液体クロマト

グラフィー用メタノール700 mLを加える。

流量：フルボキサミンの保持時間が約9分になるように調整する。

面積測定範囲：マレイン酸のピークの後からフルボキサミンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3)を加えて正確に20 mLとする。この液10 µLから得たフルボキサミンのピーク面積が、標準溶液のフルボキサミンのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フルボキサミンのピークの理論段数及びシンメントリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルボキサミンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.1%以下(1 g, 減圧, 50℃, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g, 白金ろ過)。

定量法 本品及びフルボキサミンマレイン酸塩標準品(別途本品と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約20 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相10 mLに溶かし、内標準溶液5 mLずつを正確に加えた後、移動相を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフルボキサミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：乾燥物に換算したフルボキサミンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルアミンのメタノール溶液(7→2000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム3.8 g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム0.8 gを水に溶かし、300 mLとし、メタノール700 mLを加えた後、リン酸を加えてpH 3.5に調整する。

流量：フルボキサミンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、フルボキサミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するフルボキサミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

フルボキサミンマレイン酸塩錠

Fluvoxamine Maleate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するフルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$: 434.41)を含む。

製法 本品は「フルボキサミンマレイン酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

本品を粉末とし、「フルボキサミンマレイン酸塩」0.1 gに対応する量を取り、水50 mLを加えて振り混ぜ、放置した後、上澄液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液0.5 mLに水50 mLを加えた液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長243～247 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水4 mLを加えて超音波処理により粒子を小さく分散させた後、液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3)を加えて正確に50 mLとし、ろ過する。フルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$)約6 mgに対応する容量のろ液V mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えた後、液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 6 / V$$

M_S : 乾燥物に換算したフルボキサミンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルアミンの液体クロマトグラフィー用メタノール溶液(3→1000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の20分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$)約20 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にフルボキサミンマレイン酸塩標準品(別途「フルボキサミンマレイン酸塩」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度

測定法(2.24)により試験を行い、波長245 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

フルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S : 乾燥物に換算したフルボキサミンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のフルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

定量法 本品10個をとり、水20 mLを加えて超音波処理により粒子を小さく分散させた後、液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3)を加えて正確に250 mLとし、ろ過する。フルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$)約6 mgに対応する容量のろ液V mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えた後、液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にフルボキサミンマレイン酸塩標準品(別途「フルボキサミンマレイン酸塩」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3)に溶かし、正確に25 mLとする。この液3 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えた後、液体クロマトグラフィー用メタノール/水混液(7:3)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフルボキサミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求め

本品1個中のフルボキサミンマレイン酸塩($C_{15}H_{21}F_3N_2O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 3 / V$$

M_S : 乾燥物に換算したフルボキサミンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 ジフェニルアミンの液体クロマトグラフィー用メタノール溶液(3→1000)

試験条件

「フルボキサミンマレイン酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

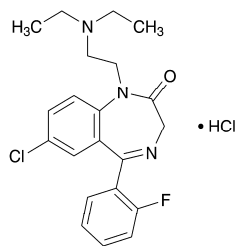
システムの性能: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フルボキサミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するフルボキサミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

フルラゼパム塩酸塩

Flurazepam Hydrochloride

 $C_{21}H_{23}ClFN_3O \cdot HCl$: 424.34

7-Chloro-1-[2-(diethylamino)ethyl]-5-(2-fluorophenyl)-

1,3-dihydro-2H-1,4-benzodiazepin-2-one

monohydrochloride

[36105-20-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルラゼパム塩酸塩 ($C_{21}H_{23}ClFN_3O \cdot HCl$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水、エタノール(95)、エタノール(99.5)又は酢酸(100)に溶けやすい。

融点：約197°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の硫酸・エタノール試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→20)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.0～6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品1.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.011%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gを白金るつぼにとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.05 gをエタノール(95) 5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に薄層板をアンモニア

蒸気を満たした容器に入れ、約15分間放置し、直ちにジエチルエーテル/ジエチルアミン混液(39:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは3個以下であり、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

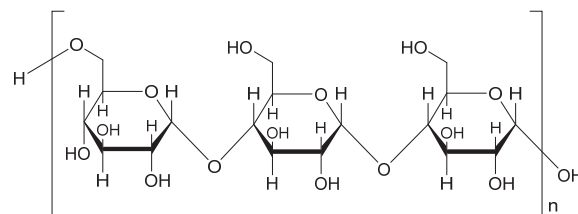
定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 10 mLに溶かし、無水酢酸40 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=21.22 mg $C_{21}H_{23}ClFN_3O \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

プルラン

Pullulan

 $(C_{18}H_{30}O_{15})_n$ Poly[6- α -D-glucopyranosyl-(1→4)- α -D-glucopyranosyl-(1→4)- α -D-glucopyranosyl-(1→)]

[9057-02-7]

本品は*Aureobasidium pullulans*を培養するとき、菌体外に生産される中性単純多糖で、その構造は α -1,4結合による3個のグルコースよりなるマルトトリオースが α -1,6結合で繰り返し鎖状に結合したものである。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品10 gを水100 mLにかき混ぜながら少量ずつ加えて溶かすとき、粘稠な溶液となる。

(2) (1)の粘稠な溶液10 mLにプルラナーゼ試液0.1 mLを加えて混和し、放置するとき、粘性がなくなる。

(3) 本品の水溶液(1→50) 10 mLにマクロゴール600 2 mLを加えるとき、直ちに白色の沈殿を生じる。

粘度 (2.53) 本品を乾燥し、その10.0 gを正確に量り、水に溶かし、正確に100 gとし、30±0.1°Cで第1法により試験を行うとき、動粘度は100～180 mm²/sである。

pH (2.54) 本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かした液のpHは4.5～6.5である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品4.0 gをとり、第2法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(5 ppm以下)。

(2) 窒素 本品を乾燥し、その約3 gを精密に量り、窒素定量法(1.08)により試験を行うとき、窒素(N: 14.01)の量は、0.05%以下である。ただし、分解に用いる硫酸の量は12 mLとし、加える水酸化ナトリウム溶液(2→5)の量は40 mLとする。

(3) 単糖類及び少糖類 本品を乾燥し、その0.8 gを水100 mLに溶かし、試料原液とする。試料原液1 mLに塩化カリウム飽和溶液0.1 mLを加えた後、メタノール3 mLを加えて激しく振り混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。試料原液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液、標準溶液及び水0.2 mLずつを正確に量り、氷水中で冷却したアントロンの薄めた硫酸(3→4)溶液(1→500) 5 mLに静かに加えて直ちに混和し、90°Cで10分間加温した後、直ちに冷却する。これらの液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液、標準溶液及び水から得られたそれぞれの液の波長620 nmにおける吸光度 A_T 、 A_S 及び A_B を測定するとき、単糖類及び少糖類の量は10.0%以下である。

$$\text{単糖類及び少糖類の量(\%)} = (A_T - A_B) / (A_S - A_B) \times 8.2$$

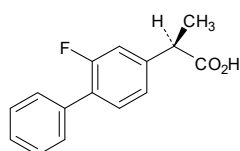
乾燥減量(2.41) 6.0%以下(1 g, 減圧, 90°C, 6時間)。

強熱残分(2.44) 0.3%以下(2 g)。

貯法 容器 密閉容器。

フルルビプロフェン

Flurbiprofen



及び鏡像異性体

$C_{15}H_{13}FO_2$: 244.26

(2*RS*)-2-(2-Fluorobiphenyl-4-yl)propanoic acid

[5104-49-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、フルルビプロフェン($C_{15}H_{13}FO_2$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、僅かに刺激性のにおいがある。

本品はメタノール、エタノール(95)、アセトン又はジエチルエーテルに溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品のエタノール(95)溶液(1→50)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認め

る。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 114 ~ 117°C

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.6 gをアセトン40 mLに溶かし、希硝酸6 mL及びび水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.25 mLにアセトン40 mL、希硝酸6 mL及びび水を加えて50 mLとする(0.015%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをアセトン30 mLに溶かし、希酢酸2 mL及びび水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにアセトン30 mL、希酢酸2 mL及びび水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgを水/アセトニトリル混液(11:9) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(11:9)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフルルビプロフェン以外のピークの各々のピーク面積は、標準溶液のフルルビプロフェンのピーク面積より大きくない。また、それらのピークの合計面積は標準溶液のフルルビプロフェンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 30°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル/酢酸(100)混液(12:7:1)

流量: フルルビプロフェンの保持時間が約20分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からフルルビプロフェンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(11:9)を加えて正確に25 mLとする。

この液20 μ Lから得たフルルビプロフェンのピーク面積が、標準溶液のフルルビプロフェンのピーク面積の16 ~ 24%になることを確認する。

システムの性能: 本品0.04 g及びパラオキシ安息香酸ブチル0.02 gを水/アセトニトリル混液(11:9) 100 mLに溶かす。この液5 mLをとり、水/アセトニトリル混液(11:9)を加えて50 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸ブチル、フルルビプロフェンの順に溶出し、その分離度は12以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フルルビプロフェンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.10%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, シリカゲル, 4時間).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ).

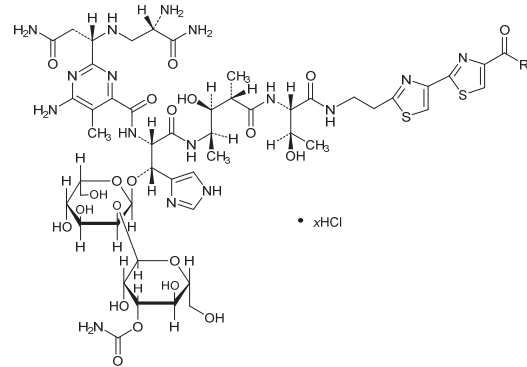
定量法 本品を乾燥し, その約0.6 gを精密に量り, エタノール(95) 50 mLに溶かし, 0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬: フェノールフタレイン試液3滴). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=24.43 mg C₁₅H₁₃F₂O₂

貯法 容器 密閉容器.

ブレオマイシン塩酸塩

Bleomycin Hydrochloride



ブレオマイシン酸塩酸塩	: R = OH
ブレオマイシン A ₁ 塩酸塩	: R = CH ₃
ブレオマイシンデメチル-A ₂ 塩酸塩	: R = CH ₃
ブレオマイシン A ₂ 塩酸塩	: R = CH ₃ X ⁻
ブレオマイシン A _{2-a} 塩酸塩	: R = NH ₂
ブレオマイシン A _{2-b} 塩酸塩	: R = NH ₂
ブレオマイシン A _{2-c} 塩酸塩	: R = NH ₂
ブレオマイシン B ₁ 塩酸塩	: R = NH ₂
ブレオマイシン B ₂ 塩酸塩	: R = NH ₂
ブレオマイシン B ₄ 塩酸塩	: R = NH ₂

ブレオマイシン酸塩酸塩

1-Bleomycinoic acid hydrochloride

ブレオマイシンA₁塩酸塩

N¹-[3-(Methylsulfinyl)propyl]bleomycinamide hydrochloride

ブレオマイシンデメチル-A₂塩酸塩

N¹-[3-(Methylsulfonyl)propyl]bleomycinamide hydrochloride

ブレオマイシンA₂塩酸塩

N¹-[3-(Dimethylsulfonyl)propyl]bleomycinamide hydrochloride

ブレオマイシンA_{2-a}塩酸塩

N¹-(4-Aminobutyl)bleomycinamide hydrochloride

ブレオマイシンA_{2-b}塩酸塩

N¹-(3-Aminopropyl)bleomycinamide hydrochloride

ブレオマイシンA₅塩酸塩

N¹-{3-[(4-Aminobutyl)amino]propyl}bleomycinamide hydrochloride

ブレオマイシンB₁塩酸塩

Bleomycinamide hydrochloride

ブレオマイシンB₂塩酸塩

N¹-(4-Guanidinobutyl)bleomycinamide hydrochloride

ブレオマイシンB₄塩酸塩

N¹-{4-[3-(4-Guanidinobutyl)guanidino]butyl}-bleomycinamide hydrochloride

[11056-06-7, プレオマイシン]

本品は、*Streptomyces verticillus*の培養によって得られる抗腫瘍活性を有する化合物の混合物の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり1400～2000 µg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、プレオマイシンA₂ (C₅₅H₈₄ClN₁₇O₂₁S₃ : 1451.00)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～黄白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品4 mgをとり、硫酸銅(II)試液5 µL及び水を加えて溶かし、100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品0.10 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.5～6.0である。

成分含量比 本品10 mgを水20 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、プレオマイシンA₂(最初の主ピーク成分)は55～70%、プレオマイシンB₂(2番目の主ピーク成分)は25～32%、プレオマイシンA₂とプレオマイシンB₂の和は85%以上、デメチルプレオマイシンA₂(プレオマイシンA₂に対する相対保持時間が1.5～2.5)は5.5%以下、その他のピークの合計は9.5%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に7 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相原液：1-ペンタンスルホン酸ナトリウム0.96 g及びエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物1.86 gを水1000 mL及び酢酸(100) 5 mLに溶かし、アンモニア試液を加えてpH 4.3に調整する。

移動相A：移動相原液/メタノール混液(9 : 1)

移動相B：移動相原液/メタノール混液(3 : 2)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～60	100→0	0→100
60～75	0	100

流量：毎分約1.2 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からデメチルプレオ

マイシンA₂溶出後20分の範囲

システム適合性

システムの性能：試料溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プレオマイシンA₂、プレオマイシンB₂の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：試料溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プレオマイシンA₂のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

純度試験

(1) 溶状 本品80 mgを水4 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 銅 本品75 mgを正確に量り、薄めた硝酸(1→100)に溶かして正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に銅標準液15 mLを正確に量り、薄めた硝酸(1→100)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行うとき、試料溶液の吸光度は標準溶液の吸光度より大きくない(200 ppm以下)。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ：銅中空陰極ランプ

波長：324.8 nm

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(60 mg、減圧、酸化リン(V)、60℃、3時間。ただし、試料の採取は吸湿を避けて行う)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Mycobacterium smegmatis* ATCC 607を用いる。

(ii) 種層用カンテン培地、基層用カンテン培地及び試験菌移植用カンテン培地

グリセリン	10.0 g
ペプトン	10.0 g
肉エキス	10.0 g
塩化ナトリウム	3.0 g
カンテン	15.0 g
水	1000 mL

全成分を混和し、滅菌する。滅菌後のpHは6.9～7.1とする。pHは水酸化ナトリウム試液を加えて調整する。

(iii) 試験菌浮遊用液状培地

グリセリン	10.0 g
ペプトン	10.0 g
肉エキス	10.0 g
塩化ナトリウム	3.0 g
水	1000 mL

全成分を混和し、滅菌する。滅菌後のpHは6.9～7.1とする。pHは水酸化ナトリウム試液を加えて調整する。

(iv) 種層カンテン培地の調製 試験菌を斜面とした試験菌移植用カンテン培地に27℃で40～48時間培養する。この菌を試験菌浮遊用液状培地100 mLに移植し、25～27℃で5日間振とう培養し、試験菌液とする。試験菌液は5℃以下に保存し、14日以内に使用する。試験菌液0.5 mLを、48℃に保

た種層用カンテン培地100 mLに加え、十分に混合し、種層カンテン培地とする。

(v) 円筒カンテン平板の調製 「1.7.円筒カンテン平板の調製」を準用する。ただし、ペトリ皿に加える基層用カンテン培地の量は5.0 mL、種層カンテン培地の量は8.0 mLとする。

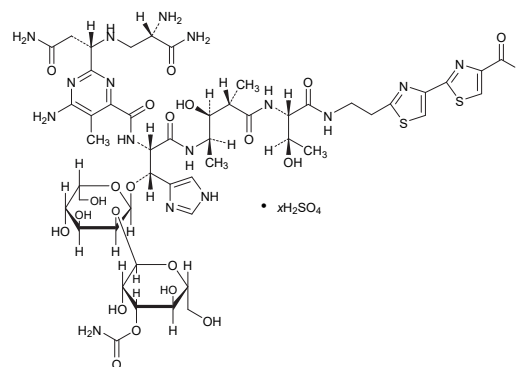
(vi) 標準溶液 ブレオマイシンA₂硫酸塩標準品適量を取り、減圧下(0.67 kPa以下)、常温で3時間乾燥し、その約15 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に100 mLとし、標準原液とする。標準原液は5°C以下に保存し、30日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に30 µg(力価)及び15 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(vii) 試料溶液 本品約15 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に100 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に30 µg(力価)及び15 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

ブレオマイシン硫酸塩

Bleomycin Sulfate



ブレオマイシン酸硫酸塩	: R = OH
ブレオマイシン A ₁ 硫酸塩	: R =
ブレオマイシンデメチル-A ₂ 硫酸塩	: R =
ブレオマイシン A ₂ 硫酸塩	: R = X ⁻
ブレオマイシン A _{2-a} 硫酸塩	: R =
ブレオマイシン A _{2-b} 硫酸塩	: R =
ブレオマイシン A ₅ 硫酸塩	: R =
ブレオマイシン B ₁ 硫酸塩	: R = NH ₂
ブレオマイシン B ₂ 硫酸塩	: R =
ブレオマイシン B ₄ 硫酸塩	: R =

ブレオマイシン酸硫酸塩

1-Bleomycinoic acid sulfate

ブレオマイシンA₁硫酸塩

N¹-[3-(Methylsulfinyl)propyl]bleomycinamide sulfate

ブレオマイシンデメチル-A₂硫酸塩

N¹-[3-(Methylsulfanyl)propyl]bleomycinamide sulfate

ブレオマイシンA₂硫酸塩

N¹-[3-(Dimethylsulfonium)propyl]bleomycinamide sulfate

ブレオマイシンA_{2'-a}硫酸塩

N¹-(4-Aminobutyl)bleomycinamide sulfate

ブレオマイシンA_{2'-b}硫酸塩

N¹-(3-Aminopropyl)bleomycinamide sulfate

ブレオマイシンA₅硫酸塩

N¹-{3-[(4-Aminobutyl)amino]propyl}bleomycinamide sulfate

ブレオマイシンB₁硫酸塩

Bleomycinamide sulfate

ブレオマイシンB₂硫酸塩

N¹-(4-Guanidinobutyl)bleomycinamide sulfate

ブレオマイシンB₄硫酸塩

N¹-{4-[3-(4-Guanidinobutyl)guanidino]butyl}-bleomycinamide sulfate

[9041-93-4, ブレオマイシン硫酸塩]

本品は、*Streptomyces verticillus*の培養によって得られる抗腫瘍活性を有する化合物の混合物の硫酸塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり1400 ~ 2000 µg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、プレオマイシンA₂ (C₅₅H₈₄ClN₁₇O₂₁S₃: 1451.00)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～黄白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)に極めて溶けにくい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品4 mgをとり、硫酸銅(II)試液5 µL及び水を加えて溶かし、100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→200)は硫酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(2)を呈する。

pH (2.54) 本品10 mgを水20 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 6.0である。

成分含量比 本品10 mgを水20 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、プレオマイシンA₂(最初の主ピーク成分)は55 ~ 70%、プレオマイシンB₂(2番目の主ピーク成分)は25 ~ 32%、プレオマイシンA₂とプレオマイシンB₂の和は85%以上、デメチルプレオマイシンA₂(プレオマイシンA₂に対する相対保持時間が1.5 ~ 2.5)は5.5%以下、その他のピークの量の合計は9.5%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に7 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相原液：1-ペンタンスルホン酸ナトリウム0.96 g及びエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物1.86 gを水1000 mL及び酢酸(100) 5 mLに溶かし、アンモニア試液を加えてpH 4.3に調整する。

移動相A：移動相原液/メタノール混液(9：1)

移動相B：移動相原液/メタノール混液(3：2)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 60	100 → 0	0 → 100
60 ~ 75	0	100

流量：毎分1.2 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からデメチルプレオマイシンA₂溶出後20分の範囲

システム適合性

システムの性能：試料溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プレオマイシンA₂、プレオマイシンB₂の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：試料溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プレオマイシンA₂のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

純度試験

(1) 溶状 本品80 mgを水4 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 銅 本品75 mgを正確に量り、薄めた硝酸(1→100) 10 mLを加えて溶かし、試料溶液とする。別に銅標準液15 mLを正確に量り、薄めた硝酸(1→100)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光光度法(2.23)により試験を行うとき、試料溶液の吸光度は標準溶液の吸光度より大きくない(200 ppm以下)。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ：銅中空陰極ランプ

波長：324.8 nm

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(60 mg、減圧、酸化リン(V)、60℃、3時間。ただし、試料の採取は吸湿を避けて行う)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Mycobacterium smegmatis* ATCC 607を用いる。

(ii) 種層用カンテン培地、基層用カンテン培地及び試験菌移植用カンテン培地

グリセリン	10.0 g
ペプトン	10.0 g
肉エキス	10.0 g
塩化ナトリウム	3.0 g
カンテン	15.0 g
水	1000 mL

全成分を混和し、滅菌する。滅菌後のpH(2.54)は6.9 ~ 7.1とする。pHは水酸化ナトリウム試液を加えて調整する。

(iii) 試験菌浮遊用液状培地

グリセリン	10.0 g
ペプトン	10.0 g
肉エキス	10.0 g
塩化ナトリウム	3.0 g
水	1000 mL

全成分を混和し、滅菌する。滅菌後のpH(2.54)は6.9 ~ 7.1とする。pHは水酸化ナトリウム試液を加えて調整する。

(iv) 種層カンテン培地の調製 試験菌を斜面とした試験菌移植用カンテン培地に27℃で40 ~ 48時間培養する。この菌を試験菌浮遊用液状培地100 mLに移植し、25 ~ 27℃で5日間振とう培養し、試験菌液とする。試験菌液は5℃以下に保存し、14日以内に使用する。試験菌液0.5 mLを、48℃に保った種層用カンテン培地100 mLに加え、十分に混合し、種層

カンテン培地とする。

(v) 円筒カンテン平板の調製 「1.7.円筒カンテン平板の調製」を準用する。ただし、ペトリ皿に加える基層用カンテン培地の量は5.0 mL、また、種層カンテン培地の量は8.0 mLとする。

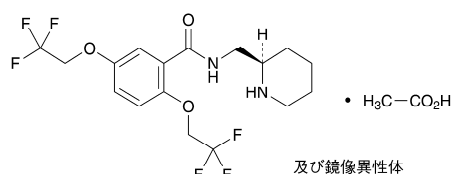
(vi) 標準溶液 プレオマイシンA₂塩酸塩標準品適量を取り、減圧下(0.67 kPa以下)、常温で3時間乾燥し、その約15 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に100 mLとし、標準原液とする。標準原液は5°C以下に保存し、30日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に30 µg(力価)及び15 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(vii) 試料溶液 本品約15 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に100 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に30 µg(力価)及び15 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

フレカイニド酢酸塩

Flecainide Acetate



C₁₇H₂₀F₆N₂O₃ · C₂H₄O₂ : 474.39

N-[(2*RS*)-Piperidin-2-ylmethyl]-2,5-bis(2,2,2-trifluoroethoxy)benzamide monoacetate
[54143-56-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、フレカイニド酢酸塩(C₁₇H₂₀F₆N₂O₃ · C₂H₄O₂) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、僅かに特異なにおい又は僅かに酢酸様のにおいがある。

本品はメタノール、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、水にやや溶けにくい。

本品のメタノール溶液(1→25)は旋光性を示さない。

融点：約150°C(分解)。

確認試験

(1) 本品20 mgを水1 mLに溶かし、アセトアルデヒド溶液(1→20) 1 mLを加えて振り混ぜる。この液にペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム二水和物溶液(1→10)及び炭酸水素ナトリウム試液をそれぞれ1 ~ 2滴ずつ同時に加えるとき、青色の沈殿を生じる。

(2) 本品のエタノール(95)溶液(13→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、

両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品は酢酸塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品0.5 gを水20 mLに溶かした液のpHは6.7 ~ 7.1である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.25 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gを磁製のろつぼにとり、弱く加熱して炭化する。冷後、硫酸2 mLを加え、白煙が生じなくなるまで注意して加熱した後、以下第2法により操作し、試験を行う。比較液は硫酸2 mL及び塩酸2 mLを磁製のろつぼにとり、水浴上で蒸発させ、更に砂浴上で蒸発乾固し、残留物を塩酸3滴で潤し、以下検液の調製法と同様に操作し、鉛標準液2.0 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) 2-アミノメチルピペリジン 本品0.25 gを正確に量り、メタノール5 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別に2-アミノメチルピペリジン50 mgを正確に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/アンモニア水(28)混液(20 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのメタノール溶液(1→500)を均等に噴霧した後、105°Cで2 ~ 5分間加熱するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。

(4) 類縁物質 本品0.25 gを水/アセトニトリル混液(71 : 29) 25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(71 : 29)を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(71 : 29)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフレカイニド以外のピーク面積は、標準溶液のフレカイニドのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のフレカイニド以外のピークの合計面積は、標準溶液のフレカイニドのピーク面積の2.5倍より大きくない。ただし、フレカイニドに対する相対保持時間約1.5及び約2.9のピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.3及び1.7を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：水／アセトニトリル／酢酸(100)／テトラブチルアンモニウムヒドロキシド・メタノール試液混液(142：58：2：1)にアンモニア水(28)を加えてpH 5.8に調整する。

流量：フレカイニドの保持時間が約4分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフレカイニドの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、水／アセトニトリル混液(71：29)を加えて正確に10 mLとする。

この液20 μLから得たフレカイニドのピーク面積が、標準溶液のフレカイニドのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フレカイニドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フレカイニドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60℃, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.6 gを精密に量り、酢酸(100) 100 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=47.44 mg C₁₇H₂₀F₆N₂O₃・C₂H₄O₂

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フレカイニド酢酸塩錠

Flecainide Acetate Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するフレカイニド酢酸塩(C₁₇H₂₀F₆N₂O₃・C₂H₄O₂：474.39)を含む。

製法 本品は「フレカイニド酢酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「フレカイニド酢酸塩」0.2 gに対応する量を取り、メタノール4 mLを加えて20分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にフレカイニド酢酸塩0.1 gをメタノール2 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン／アンモニア水(28)混液(20：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、

試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、乳酸溶液(1→500) 4V/5 mLを加え、超音波処理して錠剤を完全に崩壊させる。時々振り混ぜながら30分間放置した後、1 mL中にフレカイニド酢酸塩(C₁₇H₂₀F₆N₂O₃・C₂H₄O₂)約1 mgを含む液となるように乳酸溶液(1→500)を加えて正確にV mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、乳酸溶液(1→500)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フレカイニド酢酸塩(C₁₇H₂₀F₆N₂O₃・C₂H₄O₂)の量(mg)
=M_S×A_T/A_S×V/25

M_S：定量用フレカイニド酢酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフレカイニド酢酸塩(C₁₇H₂₀F₆N₂O₃・C₂H₄O₂)約56 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用フレカイニド酢酸塩を60℃で2時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長296 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

フレカイニド酢酸塩(C₁₇H₂₀F₆N₂O₃・C₂H₄O₂)の表示量に対する溶出率(%)

=M_S×A_T/A_S×V'/V×1/C×180

M_S：定量用フレカイニド酢酸塩の秤取量(mg)

C：1錠中のフレカイニド酢酸塩(C₁₇H₂₀F₆N₂O₃・C₂H₄O₂)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。フレカイニド酢酸塩(C₁₇H₂₀F₆N₂O₃・C₂H₄O₂)約0.1 gに対応する量を精密に量り、乳酸溶液(1→500) 80 mLを加え、5分間超音波処理を行った後、乳酸溶液(1→500)を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、乳酸溶液(1→500)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用フレカイニド酢酸塩を60℃で2時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約25 mgを精密に量り、乳酸溶液(1→500)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、乳酸溶液(1→500)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長296 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

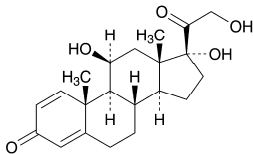
フレカイニド酢酸塩($C_{17}H_{20}F_6N_2O_3 \cdot C_2H_4O_2$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times 4$

M_S : 定量用フレカイニド酢酸塩の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

プレドニゾロン

Prednisolone



$C_{21}H_{28}O_5$: 360.44

11 β ,17,21-Trihydroxypregna-1,4-diene-3,20-dione

[50-24-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、プレドニゾロン($C_{21}H_{28}O_5$) 97.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(95)にやや溶けやすく、酢酸エチルに溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

融点: 約235°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、2 ~ 3分の後、液は濃赤色を呈し、蛍光を発しない。この液に注意して、水10 mLを加えるとき、液は退色し、灰色の綿状の沈殿を生じる。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したプレドニゾロン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びプレドニゾロン標準品をそれぞれ酢酸エチルに溶かした後、酢酸エチルを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +113 ~ +119°(乾燥後, 0.2 g, エタノール(95), 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) セレン 本品0.10 gに過塩素酸/硫酸混液(1:1) 0.5 mL及び硝酸2 mLを加え、水浴上で加熱する。褐色ガスの発生がなくなり、反応液が淡黄色澄明になった後、放冷する。冷後、この液に硝酸4 mLを加えた後、更に水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にセレン標準液3 mLを正確に量り、過塩素酸/硫酸混液(1:1) 0.5 mL及び硝酸6 mLを加えた後、更に水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、記録計の指示が急速に上昇して一定値を示したときの吸光度を測定し、それぞれ A_T 及び A_S とすると、 A_T は A_S より小さい(30 ppm以下)。

ただし、本試験は水素化物発生装置及び加熱吸収セルを用いて行う。

ランプ: セレン中空陰極ランプ

波長: 196.0 nm

原子化温度: 電気加熱炉を用いる場合、約1000°Cとする。
 キャリヤーガス: 窒素又はアルゴン

(2) 類縁物質 本品20 mgにメタノール/クロロホルム混液(1:1) 2 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にヒドロコルチゾン20 mg及びプレドニゾロン酢酸エステル10 mgをとり、それぞれをメタノール/クロロホルム混液(1:1)に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/トルエン/ジエチルアミン混液(55:45:2)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する(ただし、展開槽にろ紙を入れない)。これにアルカリ性ブルーテトラゾリウム試液を均等に噴霧するとき、標準溶液(1)及び標準溶液(2)から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液(1)及び標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。また、試料溶液には、主スポット、ヒドロコルチゾン及びプレドニゾロン酢酸エステル以外のスポットを認めない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びプレドニゾロン標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノール50 mLに溶かし、内標準溶液25 mLずつを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとする。この液1 mLずつを量り、それぞれに移動相を加えて10 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプレドニゾロンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

プレドニゾロン($C_{21}H_{28}O_5$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : プレドニゾロン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→2000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 247 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用フルオロシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 水/メタノール混液(13:7)

流量: プレドニゾロンの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 本品25 mg及びヒドロコルチゾン25 mgをメタノール100 mLに溶かす。この液1 mLに移動相を加えて10 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロコルチゾン、プレド

ニゾロンの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。
システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件
で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積
に対するプレドニゾロンのピーク面積の比の相対標準
偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

プレドニゾン錠

Prednisolone Tablets

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するプレドニゾン($\text{C}_{21}\text{H}_{28}\text{O}_5$: 360.44)を含む。

製法 本品は「プレドニゾン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「プレドニゾン」0.05 gに対応する量を取り、クロロホルム10 mLを加えて15分間振り混ぜてろ過し、ろ液を水浴上で蒸発乾固する。残留物を105°Cで1時間乾燥し、このものにつき、「プレドニゾン」の確認試験(1)を準用する。

(2) (1)の残留物及びプレドニゾン標準品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定し、両者のスペクトルを比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、それぞれを酢酸エチルに溶かした後、酢酸エチルを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水10 mLを加えて崩壊するまで振り混ぜる。次にメタノール50 mLを加え、30分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液 V mLを正確に量り、1 mL中にプレドニゾン($\text{C}_{21}\text{H}_{28}\text{O}_5$)約10 μg を含む液となるようにメタノールを加え、正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にプレドニゾン標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、水10 mL及びメタノール50 mLを加えて溶かし、更にメタノールを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長242 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

プレドニゾン($\text{C}_{21}\text{H}_{28}\text{O}_5$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 10$$

M_S : プレドニゾン標準品の秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の20分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にプレドニゾン標準品を105°Cで3時間

乾燥し、その約10 mgを精密に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長242 nm付近の吸収極大の波長における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

プレドニゾン($\text{C}_{21}\text{H}_{28}\text{O}_5$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / C \times 45$$

M_S : プレドニゾン標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のプレドニゾン($\text{C}_{21}\text{H}_{28}\text{O}_5$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、めこのう製乳鉢を用いて粉末とする。プレドニゾン($\text{C}_{21}\text{H}_{28}\text{O}_5$)約5 mgに対応する量を精密に量り、水1 mLを加えて穏やかに振り混ぜる、更に内標準溶液5 mLを正確に加え、メタノール15 mLを加え、20分間激しく振り混ぜる。この液1 mLに移動相を加えて10 mLとし、孔径0.45 μm のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液3 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にプレドニゾン標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、メタノール50 mLに溶かし、内標準溶液25 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとする。この液1 mLに移動相を加えて10 mLとし、標準溶液とする。以下「プレドニゾン」の定量法を準用する。

プレドニゾン($\text{C}_{21}\text{H}_{28}\text{O}_5$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 5$$

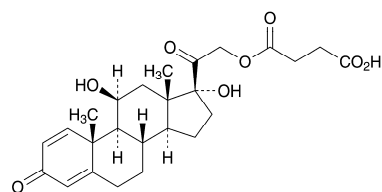
M_S : プレドニゾン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(1→2000)

貯法 容器 気密容器。

プレドニゾンコハク酸エステル

Prednisolone Succinate



$\text{C}_{25}\text{H}_{32}\text{O}_8$: 460.52

11 β ,17,21-Trihydroxypregna-1,4-diene-3,20-dione

21-(hydrogen succinate)

[2920-86-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、プレドニゾンコハク酸エステル($\text{C}_{25}\text{H}_{32}\text{O}_8$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の微細な結晶性の粉末で、においはない。

本品はメタノールに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、水又はジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

融点：約205℃(分解)。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、2～3分の後、液は濃赤色を呈し、蛍光を発しない。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液の濃赤色は退色し、灰色の綿状の沈殿を生じる。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプレドニゾンコハク酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$ ：+114～+120°(乾燥後，67 mg，メタノール，10 mL，100 mm)。

純度試験 類縁物質 本品0.10 gをメタノールに溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別にプレドニゾン30 mgをメタノールに溶かし、正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/エタノール(95)混液(2：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g，減圧，酸化リン(V)，60℃，6時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びプレドニゾンコハク酸エステル標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に100 mLとする。これらの液5 mLずつを正確に量り、それぞれにメタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長242 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

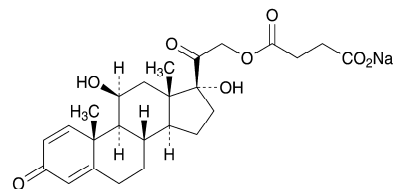
プレドニゾンコハク酸エステル($C_{25}H_{32}O_5$)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S$

M_S ：プレドニゾンコハク酸エステル標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

注射用プレドニゾンコハク酸エステルナトリウム

Prednisolone Sodium Succinate for Injection



$C_{25}H_{31}NaO_8$ ：482.50

Monosodium 11 β ,17,21-trihydroxypregna-1,4-diene-3,20-dione 21-succinate

[1715-33-9]

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、プレドニゾンコハク酸エステルナトリウム($C_{25}H_{31}NaO_8$) 72.4～83.2%を含み、表示量の90.0～110.0%に対応するプレドニゾン($C_{21}H_{28}O_5$ ：360.44)を含む。

本品はプレドニゾン($C_{21}H_{28}O_5$)の量で表示する。

製法 本品は「プレドニゾンコハク酸エステル」をとり、「乾燥炭酸ナトリウム」又は「水酸化ナトリウム」を加え、注射剤の製法により製する。

ただし、適当な緩衝剤を加える。

性状 本品は白色の粉末又は多孔質の軽い塊である。

本品は水に溶けやすい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、2～3分の後、液は濃赤色を呈し、蛍光を発しない。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液の濃赤色は退色し、灰色の綿状の沈殿を生じる。

(2) 本品0.01 gをメタノール1 mLに溶かし、フェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、橙色～赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品0.1 gを水酸化ナトリウム試液2 mLに溶かし、10分間放置する。析出した沈殿をろ過し、ろ液に希塩酸1 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、薄めたアンモニア試液(1→10)を加えてpH約6に調整し、塩化鉄(III)試液2～3滴を加えるとき、褐色の沈殿を生じる。

(4) 本品はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを水40 mLに溶かした液のpHは6.5～7.2である。

純度試験 溶状 本品0.25 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(0.15 g，減圧，酸化リン(V)，60℃，3時間)。

エンドキシン(4.01) プレドニゾン($C_{21}H_{28}O_5$) 1 mg対量当たり2.4 EU未満。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品につき、プレドニゾン($C_{21}H_{28}O_5$)約0.1 gに対応する個数をとり、それぞれの内容物を薄めたメタノール(1→2)に溶かし、100 mLのメスフラスコに移す。各々の容器は、薄めたメタノール(1→2)で洗い、洗液は先の液に合わせ、薄めたメタノール(1→2)を加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、薄めたメタノール(1→2)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えて振り混ぜ、試料溶液とする。別にプレドニゾンコハク酸エステル標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V), 60°C)で6時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、薄めたメタノール(1→2)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えて振り混ぜ、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプレドニゾンコハク酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

プレドニゾンコハク酸エステルナトリウム($C_{25}H_{31}NaO_8$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 5 \times 1.048$$

プレドニゾン($C_{21}H_{28}O_5$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 5 \times 0.783$$

M_S : プレドニゾンコハク酸エステル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの薄めたメタノール(1→2)溶液(1→25000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: テトラ-*n*-ブチルアンモニウム臭化物0.32 g, リン酸水素二ナトリウム十二水和物3.22 g及びリン酸二水素カリウム6.94 gを水1000 mLに溶かす。この液840 mLにメタノール1160 mLを加える。

流量: プレドニゾンコハク酸エステルの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

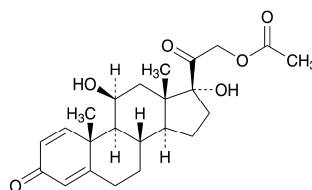
システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、プレドニゾンコハク酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプレドニゾンコハク酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

プレドニゾン酢酸エステル

Prednisolone Acetate



$C_{23}H_{30}O_6$: 402.48

11 β ,17,21-Trihydroxypregna-1,4-diene-3,20-dione

21-acetate

[52-21-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、プレドニゾン酢酸エステル($C_{23}H_{30}O_6$) 96.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点: 約235°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、2 ~ 3分の後、液は濃赤色を呈し、蛍光を發しない。この液に注意して水10 mLを加えるとき、液の濃赤色は退色し、灰色の綿状の沈殿を生じる。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したプレドニゾン酢酸エステル標準品のスペクトルを4000 ~ 650 cm^{-1} の範囲で比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びプレドニゾン酢酸エステル標準品をそれぞれエタノール(99.5)に溶かした後、エタノールを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +128 ~ +137° (乾燥後, 70 mg, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 本品0.20 gにクロロホルム/メタノール混液(9:1) 10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にプレドニゾン、コルチゾン酢酸エステル及びヒドロコルチゾン酢酸エステル20 mgずつをとり、クロロホルム/メタノール混液(9:1) 10 mLを正確に加えて溶かす。この液1 mLを正確に量り、クロロホルム/メタノール混液(9:1)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/ジエチルエーテル/メタノール/水混液(385:75:40:6)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。また、試料溶液には、主スポット、プレドニゾン、

コルチゾン酢酸エステル及びヒドロコルチゾン酢酸エステル以外のスポットを認めない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びプレドニゾロン酢酸エステル標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノール60 mLに溶かし、次に内標準溶液2 mLずつを正確に加えた後、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するプレドニゾロン酢酸エステルのピーク高さの比 Q_T 及び Q_S を求める。

プレドニゾロン酢酸エステル($C_{23}H_{30}O_6$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : プレドニゾロン酢酸エステル標準品の称取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール溶液 (3→1000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(3:2)

流量: プレドニゾロン酢酸エステルの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

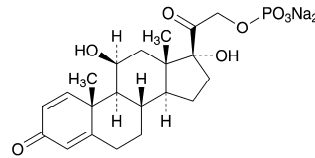
システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プレドニゾロン酢酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するプレドニゾロン酢酸エステルのピーク高さの比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

プレドニゾロンリン酸エステルナトリウム

Prednisolone Sodium Phosphate



$C_{21}H_{27}Na_2O_8P$: 484.39

11β,17,21-Trihydroxypregna-1,4-diene-3,20-dione

21-(disodium phosphate)

[125-02-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、プレドニゾロンリン酸エステルナトリウム($C_{21}H_{27}Na_2O_8P$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品1.0 gを少量の硫酸で潤し、徐々に加熱して灰化する。冷後、残留物を希硝酸10 mLに溶かし、水浴中で30分間加熱する。冷後、必要ならばろ過する。この液はリン酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

(2) 本品2 mgを硫酸2 mLに溶かし、2分間放置するとき、液は暗赤色を呈し、蛍光を発しない。

(3) 本品の水溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(5) (1)で得た液はナトリウム塩の定性反応 (1.09) を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +96 ~ +103° (脱水物に換算したものの1 g, pH 7.0のリン酸塩緩衝液, 100 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは7.5 ~ 9.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 塩化コバルト(II)の色の比較原液3.0 mL, 塩化鉄(III)の色の比較原液3.0 mL及び硫酸銅(II)の色の比較原液2.4 mLの混液に薄めた塩酸(1→40)を加えて10 mLとした液2.5 mLをとり、薄めた塩酸(1→40)を加えて100 mLとする。

(2) 重金属 (1.07) 本品0.5 gをとり、第3法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(40 ppm以下)。

(3) 遊離リン酸 本品約0.25 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及びリン酸標準液5 mLずつを正確に量り、それぞれにセモリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液2.5 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLを加えて振り混ぜ、水を加えて正確に25 mLとし、 $20 \pm 1^\circ\text{C}$ で30分間放置する。これらの液につき、水5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及びリン酸標準液から得たそれぞれの液の波長740 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、遊離リン酸の量は1.0%以下である。

遊離リン酸(H_3PO_4)の量(%) = $1/M \times A_T/A_S \times 258.0$

M : 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

(4) 類縁物質 本品10 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプレドニゾロンリン酸エステル以外のピーク面積は、標準溶液のプレドニゾロンリン酸エステルのピーク面積の1.5倍より大きくない。また、試料溶液のプレドニゾロンリン酸エステル以外のピークの合計面積は、標準溶液のプレドニゾロンリン酸エステルのピーク面積の2.5倍より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 245 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ10 cmのステンレス管に3 μm の液体クロマトグラフィ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C 付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム6.80 gを水に溶かし1000 mLとし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した液1000 mLにアセトニトリル250 mLを加える。

流量: プレドニゾロンリン酸エステルの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲: プレドニゾロンリン酸エステルの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液20 μL から得たプレドニゾロンリン酸エステルのピーク面積が、標準溶液のプレドニゾロンリン酸エステルのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、プレドニゾロンリン酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プレドニゾロンリン酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 8.0%以下(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約0.1 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確にとり、アルカリ性ホスファターゼ試液1 mLを加え、時々穏やかに振り混ぜながら2時間放置する。この液に1-オクタノール20 mLを正確に加え、激しく振り混ぜる。その後、遠心分離し、1-オクタノール層10 mLを正確にとり、1-オクタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にプレドニゾロン標準品を 105°C で3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、1-オクタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液6 mLを正確にとり、水2 mLにアルカリ性ホスファターゼ試液1 mLを加え時々穏やかに振り混ぜながら2時間放置した液を加え、更に1-オクタノール14 mLを正確に加え、激しく振り混ぜる。以下試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、1-オクタノールを対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長245 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

プレドニゾロンリン酸エステルナトリウム($\text{C}_{21}\text{H}_{27}\text{Na}_2\text{O}_8\text{P}$)の量(mg)

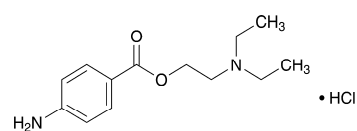
$$= M_S \times A_T/A_S \times 3 \times 1.344$$

M_S : プレドニゾロン標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

プロカイン塩酸塩

Procaine Hydrochloride



$\text{C}_{13}\text{H}_{20}\text{N}_2\text{O}_2 \cdot \text{HCl}$: 272.77

2-(Diethylamino)ethyl 4-aminobenzoate monohydrochloride
[51-05-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロカイン塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{20}\text{N}_2\text{O}_2 \cdot \text{HCl}$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1 \rightarrow 10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1 \rightarrow 10)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.0 ~

6.0である。

融点 (2.60) 155 ~ 158°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品1.0 gをとり、エタノール(95) 5 mLを加えてよく振り混ぜて溶かし、更に水を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に4-アミノ安息香酸10 mgをとり、エタノール(95)に溶かし、正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95) 4 mL及び水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にジブチルエーテル/ヘキサン/酢酸(100)混液(20 : 4 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、更に105°Cで10分間加熱する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。ただし、試料溶液の主スポットは原点に留まる。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、塩酸5 mL及び水60 mLを加えて溶かし、更に臭化カリウム溶液(3→10) 10 mLを加え、15°C以下に冷却した後、0.1 mol/L亜硝酸ナトリウム液で電位差滴定法又は電流滴定法により滴定 (2.50) する。

0.1 mol/L亜硝酸ナトリウム液1 mL

=27.28 mg C₁₃H₂₀N₂O₂ · HCl

貯法 容器 密閉容器。

プロカイン塩酸塩注射液

Procaine Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプロカイン塩酸塩(C₁₃H₂₀N₂O₂ · HCl : 272.77)を含む。

製法 本品は「プロカイン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

(1) 本品の「プロカイン塩酸塩」0.01 gに対応する容量をとり、水を加えて1000 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長219 ~ 223 nm及び289 ~ 293 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品は塩化物の定性反応(2) (1.09) を呈する。

pH (2.54) 3.3 ~ 6.0

エンドトキシン (4.01) 0.02 EU/mg未満。ただし、脊髄腔内

に投与する製品に適用する。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のプロカイン塩酸塩(C₁₃H₂₀N₂O₂ · HCl)約20 mgに対応する容量を正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロカイン塩酸塩をデシケーター(シリカゲル)で4時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプロカインのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

プロカイン塩酸塩(C₁₃H₂₀N₂O₂ · HCl)の量(mg)
= M_S × Q_T / Q_S × 2 / 5

M_S: 定量用プロカイン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 カフェインの移動相溶液(1→1000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液にリン酸を加えてpH 3.0に調整する。1-ペンタンスルホン酸ナトリウムが0.1%になるようにこの液を加えた溶液800 mLにメタノール200 mLを加える。

流量: プロカインの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

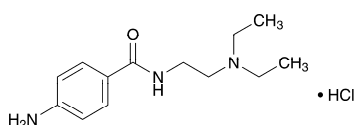
システムの性能: 標準溶液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プロカイン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプロカインのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

プロカインアミド塩酸塩

Procainamide Hydrochloride

 $C_{13}H_{21}N_3O \cdot HCl$: 271.79

4-Amino-N-(2-diethylaminoethyl)benzamide

monohydrochloride

[614-39-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロカインアミド塩酸塩($C_{13}H_{21}N_3O \cdot HCl$) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1→20)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.0 ~ 6.5である。

融点 (2.60) 165 ~ 169°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品50 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプロカインアミド以外のピークの合計面積は、標準溶液のプロカインアミドのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長270 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(9 : 1)

流量：プロカインアミドの保持時間が約9分になるように調整する。

面積測定範囲：プロカインアミドの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たプロカインアミドのピーク面積が、標準溶液のプロカインアミドのピーク面積の40 ~ 60%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、プロカインアミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロカインアミドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.3%以下(2 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(2 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 27.18 mg $C_{13}H_{21}N_3O \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

プロカインアミド塩酸塩錠

Procainamide Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプロカインアミド塩酸塩($C_{13}H_{21}N_3O \cdot HCl$: 271.79)を含む。

製法 本品は「プロカインアミド塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「プロカインアミド塩酸塩」1.5 gに対応する量を取り、水30 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。試料溶液0.2 mLに希塩酸1 mL及び水4 mLを加えた液は芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液3 V/5 mLを加え、超音波処理により完全に崩壊させた後、1 mL中にプロカインアミド塩酸塩($C_{13}H_{21}N_3O \cdot HCl$)約2.5 mgを含む液となるようにpH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて正確にV mLとし、5分間かき混ぜる。この液を遠心分離した後、上澄液1 mLを正確に量り、pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて正確に250 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プロカインアミド塩酸塩($C_{13}H_{21}N_3O \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 20$$

M_S : 定量用プロカインアミド塩酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液30 mL以上をとり、孔径0.8 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にプロカインアミド塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$)約7 μg を含む液となるように溶出試験第2液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロカインアミド塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約0.125 gを精密に量り、水に溶かし、正確に1000 mLとする。この液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長278 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

プロカインアミド塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 2$$

M_S : 定量用プロカインアミド塩酸塩の秤取量(mg)

C : 1錠中のプロカインアミド塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$)の表示量(mg)

定量法 本品10個をとり、pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液約300 mLを加え、超音波処理により完全に崩壊させる。これにpH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて正確に500 mLとし、5分間かき混ぜる。この液を遠心分離した後、上澄液 V mLを正確に量り、1 mL中にプロカインアミド塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$)約10 μg を含む液となるようにpH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて正確に V' mLとする。この液を孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用プロカインアミド塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれのプロカインアミドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

プロカインアミド塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 10$$

M_S : 定量用プロカインアミド塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長270 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(9 : 1)

流量 : プロカインアミドの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、プロカインアミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.5以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロカインアミドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

プロカインアミド塩酸塩注射液

Procainamide Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプロカインアミド塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$: 271.79)を含む。

製法 本品は「プロカインアミド塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の液である。

pH : 4.0 ~ 6.0

確認試験

(1) 本品の「プロカインアミド塩酸塩」10 mgに対応する容量をとり、希塩酸1 mL及び水を加えて5 mLとした液は芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する。

(2) 本品の「プロカインアミド塩酸塩」0.1 gに対応する容量をとり、水を加えて100 mLとする。この液1 mLに水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長277 ~ 281 nmに吸収の極大を示す。

(3) 本品は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

エンドトキシン (4.01) 0.30 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のプロカインアミド塩酸塩($\text{C}_{13}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$)約0.5 gに対応する容量を正確に量り、塩酸5 mL及び水を加えて50 mLとし、更に臭化カリウム溶液(3→10) 10 mLを加え、15°C以下に冷却した後、0.1 mol/L亜硝酸ナトリウム液で電位差滴定法又は電流滴定法により滴定(2.50)する。

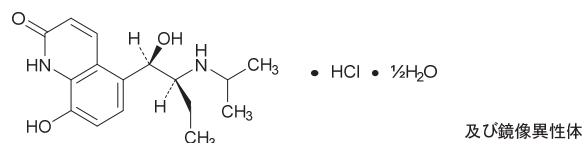
0.1 mol/L亜硝酸ナトリウム液1 mL

$$= 27.18 \text{ mg } \text{C}_{13}\text{H}_{21}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$$

貯法 容器 密封容器。

プロカテロール塩酸塩水和物

Procaterol Hydrochloride Hydrate

C₁₆H₂₂N₂O₃ · HCl · ½H₂O : 335.83

8-Hydroxy-5-[(1*R*,2*S*)-1-hydroxy-2-[(1-methylethyl)amino]butyl]quinolin-2(1*H*)-one monohydrochloride hemihydrate
[62929-91-3, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、プロカテロール塩酸塩(C₁₆H₂₂N₂O₃ · HCl : 326.82) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水、ギ酸又はメタノールにやや溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは4.0～5.0である。

本品は光によって徐々に着色する。

本品の水溶液(1→20)は旋光性を示さない。

融点：約195°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(7→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水30 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化鉄(III)の色と比較原液3.0 mLをとり、水を加えて50 mLとする。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gを薄めたメタノール(1→2) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたメタノール(1→2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプロカテロール以外のピークの合計面積は、標準溶液のプロカテロールのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径約4 mm、長さ約25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：1-ペンタンスルホン酸ナトリウム0.87 gを水1000 mLに溶かした液760 mLにメタノール230 mL及び酢酸(100) 10 mLを加える。

流量：プロカテロールの保持時間が約15分になるように調整する。

カラムの選定：本品及びスレオプロカテロール塩酸塩20 mgずつを薄めたメタノール(1→2) 100 mLに溶かす。この液15 mLをとり、薄めたメタノール(1→2)を加えて100 mLとする。この液2 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プロカテロール、スレオプロカテロールの順に溶出し、その分離度が3以上のものを用いる。

検出感度：標準溶液2 µLから得たプロカテロールのピーク高さが10 mm以上になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からプロカテロールの保持時間の約2.5倍の範囲

水分(2.48) 2.5～3.3%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.25 gを精密に量り、ギ酸2 mLを加え、加温して溶かし、0.1 mol/L過塩素酸15 mLを正確に加え、更に無水酢酸1 mLを加えた後、水浴上で30分間加熱する。冷後、無水酢酸60 mLを加え、過量の過塩素酸を0.1 mol/L酢酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=32.68 mg C₁₆H₂₂N₂O₃ · HCl

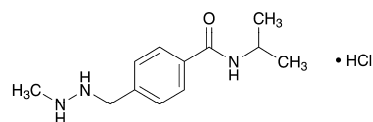
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

プロカルバジン塩酸塩

Procarbazine Hydrochloride

C₁₂H₁₉N₃O · HCl : 257.76

N-(1-Methylethyl)-4-[(2-methylhydrazino)methyl]benzamide monohydrochloride
[366-70-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロカルバジン塩酸塩(C₁₂H₁₉N₃O · HCl) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色～帯淡黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は希塩酸に溶ける。

融点：約223°C(分解)。

確認試験

(1) 本品0.01 gを薄めた硫酸銅(II)試液(1→10) 1 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液4滴を加えるとき、直ちに緑色の沈殿を生じ、沈殿は緑色より黄色を経て橙色に変わる。

(2) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→20)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.0～5.0である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgをL-システイン塩酸塩一水和物の薄めたメタノール(7→10)溶液(1→200) 5.0 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、L-システイン塩酸塩一水和物の薄めたメタノール(7→10)溶液(1→200)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板を、傾けながらL-システイン塩酸塩一水和物の薄めたメタノール(7→10)溶液(1→200)に徐々に浸し、1分間放置した後取り出し、冷風で10分間、温風で5分間乾燥し、更に60°Cで5分間乾燥する。冷後、この薄層板に試料溶液及び標準溶液5 µLずつをスポットする。次にメタノール/酢酸エチル混液(1:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは1個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

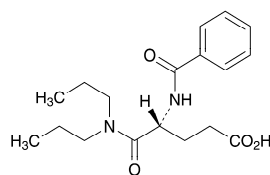
定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、共栓フラスコに入れ、水25 mLに溶かし、塩酸25 mLを加えて室温に冷却する。この液にクロロホルム5 mLを加え、振り混ぜながら、0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液でクロロホルム層の紫色が消えるまで滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点はクロロホルム層が脱色した後、5分以内に再び赤紫色が現れないときとする。

0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液1 mL
= 8.592 mg C₁₂H₁₉N₃O · HCl

貯法 容器 気密容器。

プログルミド

Proglumide



及び鏡像異性体

C₁₈H₂₆N₂O₄ : 334.41

(4*R*,5*S*)-4-Benzoylamino-*N,N*-dipropylglutamic acid

[6620-60-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、プログルミド(C₁₈H₂₆N₂O₄) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

本品のメタノール溶液(1→10)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品0.5 gを丸底アンプルにとり、塩酸5 mLを加え、アンプルを熔封し、注意して120°Cで3時間加熱する。冷後、析出した結晶をろ取り、冷水50 mLで洗った後、得られた結晶を100°Cで1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は121～124°Cである。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

吸光度(2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (225 nm) : 384 ~ 414 (乾燥後, 4 mg, メタノール, 250 mL)。

融点(2.60) 148 ~ 150°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mL及び過酸化水素(30) 1.5 mLを加え、エタノールに点火した後、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/酢酸エチル/酢酸(100)/メタノール混液(50:18:5:4)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.10%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C,

3時間).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g).

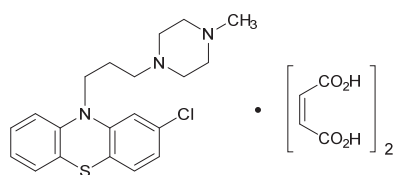
定量法 本品を乾燥し、その約0.16 gを精密に量り、メタノール40 mLに溶かし、水10 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い、補正する.

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=33.44 mg $C_{18}H_{26}N_2O_4$

貯法 容器 密閉容器.

プロクロルペラジンマレイン酸塩

Prochlorperazine Maleate



$C_{20}H_{24}ClN_3S \cdot 2C_4H_4O_4$: 606.09

2-Chloro-10-[3-(4-methylpiperazin-1-yl)propyl]-

10H-phenothiazine dimaleate

[84-02-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロクロルペラジンマレイン酸塩($C_{20}H_{24}ClN_3S \cdot 2C_4H_4O_4$) 98.0%以上を含む.

性状 本品は白色～淡黄色の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い.

本品は酢酸(100)に溶けにくく、水又はエタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない.

本品は光によって徐々に赤色を帯びる.

融点 : 195 ~ 203°C(分解).

確認試験

(1) 本品5 mgを硫酸5 mLに溶かすとき、液は赤色を呈し、徐々に濃くなる. この液の半量を取り、加熱するとき、赤紫色を呈する. 残りの液に二クロム酸カリウム試液1滴を加えると、緑褐色を呈し、放置すると褐色に変わる.

(2) 本品0.5 gに臭化水素酸10 mLを加え、還流冷却器を付けて10分間加熱する. 冷後、水100 mLを加え、ガラスろ過器(G4)を用いてろ過する. 残留物を水10 mLずつで3回洗った後、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は195 ~ 198°C(分解)である.

(3) 本品0.2 gを水酸化ナトリウム溶液(1→10) 5 mLに溶かし、ジエチルエーテル3 mLずつで3回抽出する[水層は(4)の試験に用いる]. ジエチルエーテル抽出液を合わせ、水浴上で蒸発乾固する. 残留物にメタノール10 mLを加え、加温して溶かし、これを50°Cに加温した2,4,6-トリニトロフェノールのメタノール溶液(1→75) 30 mLに加えて1時間放置する. 結晶をろ取し、少量のメタノールで洗った後、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は252 ~ 258°C(分解)である.

(4) (3)の水層に沸騰石を入れ、水浴上で10分間加熱する.

冷後、臭素試液2 mLを加え、水浴上で10分間加熱し、更に沸騰するまで加熱する. 冷後、この液2滴をレゾルシノールの硫酸溶液(1→300) 3 mL中に滴加し、水浴上で15分間加熱するとき、液は赤紫色を呈する.

純度試験 重金属(1.07) 本品1.0 gを取り、第2法により操作し、試験を行う. 比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下).

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g).

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 60 mLを加え、かき混ぜながら加温して溶かす. 冷後、0.05 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬 : *p*-ナフトールベンゼイン試液0.5 mL). ただし、滴定の終点は液の橙色が緑色になるときとする. 同様の方法で空試験を行い、補正する.

0.05 mol/L過塩素酸1 mL=15.15 mg $C_{20}H_{24}ClN_3S \cdot 2C_4H_4O_4$

貯法

保存条件 遮光して保存する.

容器 気密容器.

プロクロルペラジンマレイン酸塩錠

Prochlorperazine Maleate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプロクロルペラジンマレイン酸塩($C_{20}H_{24}ClN_3S \cdot 2C_4H_4O_4$: 606.09)を含む.

製法 本品は「プロクロルペラジンマレイン酸塩」を取り、錠剤の製法により製する.

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「プロクロルペラジンマレイン酸塩」5 mgに対応する量を取り、酢酸(100) 15 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する. ろ液5 mLに硫酸3 mLを加えて振り混ぜるとき、淡赤色を呈する. この液に二クロム酸カリウム試液1滴を滴加するとき、緑褐色を呈し、放置するとき、褐色に変わる.

(2) 本品を粉末とし、「プロクロルペラジンマレイン酸塩」0.08 gに対応する量を取り、メタノール15 mL及びジメチルアミン1 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする. 別にプロクロルペラジンマレイン酸塩標準品0.08 gにメタノール15 mL及びジメチルアミン1 mLを加えて溶かし、標準溶液とする. これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする. 次に1-ブタノール/アンモニア試液混液(15 : 2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する. これに塩化パラジウム(II)試液を均等に噴霧するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットは、赤紫色を呈し、それらの R_f 値は等しい.

(3) 本品を粉末とし、「プロクロルペラジンマレイン酸塩」0.04 gに対応する量を取り、1 mol/L塩酸試液10 mL及びジエチルエーテル20 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離

する。ジエチルエーテル層は分液漏斗に移し、0.05 mol/L硫酸試液5 mLで洗った後、水浴上で蒸発乾固する。残留物を硫酸試液5 mLに溶かし、必要ならば過する。ろ液に過マンガン酸カリウム試液1～2滴を加えるとき、試液の赤色は直ちに消える。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は、遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、薄めたリン酸(1→500)/エタノール(99.5)混液(1:1) 3V/5 mLを加えて崩壊するまで超音波処理した後、10分間激しく振り混ぜる。次に、内標準溶液V/20 mLを正確に加え、1 mL中にプロクロルペラジンマレイン酸塩(C₂₀H₂₄ClN₃S・2C₄H₄O₄)約80 µgを含む液となるように、薄めたリン酸(1→500)/エタノール(99.5)混液(1:1)を加えてV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プロクロルペラジンマレイン酸塩(C₂₀H₂₄ClN₃S・2C₄H₄O₄)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 250$$

M_S : プロクロルペラジンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルの薄めたリン酸(1→500)/エタノール(99.5)混液(1:1)溶液(1→1000)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプロクロルペラジンマレイン酸塩(C₂₀H₂₄ClN₃S・2C₄H₄O₄)約9 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にプロクロルペラジンマレイン酸塩標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約18 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長255 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

プロクロルペラジンマレイン酸塩(C₂₀H₂₄ClN₃S・2C₄H₄O₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_S : プロクロルペラジンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のプロクロルペラジンマレイン酸塩(C₂₀H₂₄ClN₃S・2C₄H₄O₄)の表示量(mg)

定量法 本操作は、遮光した容器を用いて行う。本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、めのう製乳鉢を用いて粉末とする。プロクロルペラジンマレイン酸塩(C₂₀H₂₄ClN₃S・2C₄H₄O₄)約8 mgに対応する量を精密に量り、薄めたリン酸(1→500)/エタノール(99.5)混液(1:1) 60 mL

を加えて10分間激しく振り混ぜる。次に、内標準溶液5 mLを正確に加え、薄めたリン酸(1→500)/エタノール(99.5)混液(1:1)を加えて100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にプロクロルペラジンマレイン酸塩標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、薄めたリン酸(1→500)/エタノール(99.5)混液(1:1)に溶かし、正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、薄めたリン酸(1→500)/エタノール(99.5)混液(1:1)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプロクロルペラジンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

プロクロルペラジンマレイン酸塩(C₂₀H₂₄ClN₃S・2C₄H₄O₄)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 2 / 5$$

M_S : プロクロルペラジンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルの薄めたリン酸(1→500)/エタノール(99.5)混液(1:1)溶液(1→1000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 257 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 薄めた0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液(1→2)/アセトニトリル混液(11 : 9)

流量 : プロクロルペラジンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、プロクロルペラジン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性 : 標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプロクロルペラジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

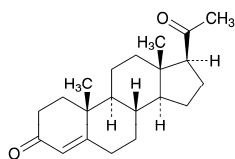
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロゲステロン

Progesterone



$C_{21}H_{30}O_2$: 314.46

Pregn-4-ene-3,20-dione

[57-83-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロゲステロン ($C_{21}H_{30}O_2$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプロゲステロン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプロゲステロン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びプロゲステロン標準品をそれぞれエタノール(95)に溶かした後、エタノールを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +184 ~ +194° (乾燥後, 0.2 g, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm)。

融点 (2.60) 128 ~ 133°C又は120 ~ 122°C

純度試験 類縁物質 本品80 mgをメタノール2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にジエチルエーテル/ジエチルアミン混液(19 : 1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びプロゲステロン標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(99.5)に溶かし、正確に100 mLとする。これらの液5 mLずつを正確に量

り、それぞれにエタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長241 nm付近の吸収極大の波長における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

プロゲステロン($C_{21}H_{30}O_2$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : プロゲステロン標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロゲステロン注射液

Progesterone Injection

本品は油性の注射液である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプロゲステロン($C_{21}H_{30}O_2$: 314.46)を含む。

製法 本品は「プロゲステロン」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～微黄色澄明の油液である。

確認試験 本品1 mLを量り、薄めたエタノール(9→10) 1 mLを加え、よく振り混ぜた後、エタノール層を分取し、石油ベンジン1 mLを加えて振り混ぜた後、エタノール層を試料溶液とする。別にプロゲステロン標準品約5 mgを量り、エタノール(99.5) 1 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にジエチルエーテル/ジエチルアミン混液(19 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに硫酸を均等に噴霧した後、105°Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品につき、あらかじめ比重を測定する。約1 mLに対応する質量を精密に量り、テトラヒドロフラン2 mLを加えて混和した後、1 mL中にプロゲステロン($C_{21}H_{30}O_2$)約0.5 mgを含む液となるようにエタノール(99.5)を加えて正確に V mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、エタノール(99.5)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にプロゲステロン標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として4時間減圧乾燥し、その約10 mgを精密に量り、テトラヒドロフラン2 mLに溶かし、エタノール(99.5)を加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、エタノール(99.5)を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により

試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプロゲステロンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

プロゲステロン($C_{21}H_{30}O_2$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 20$$

M_S : プロゲステロン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 テストステロンプロピオン酸エステルのエタノール(99.5)溶液(1→4000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：241 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35℃付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/水混液(7：3)

流量：プロゲステロンの保持時間が約6分になるように調整する。

システムの適合性

システムの性能：標準溶液5 μ Lにつき，上記の条件で操作するとき，プロゲステロン，内標準物質の順に溶出し，その分離度は9以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するプロゲステロンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

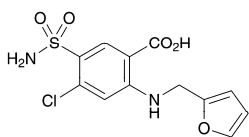
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。

フロセミド

Furosemide



$C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$: 330.74

4-Chloro-2-[(furan-2-ylmethyl)amino]-5-sulfamoylbenzoic acid

[54-31-9]

本品を乾燥したものは定量するとき，フロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$) 98.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく，メタノールにやや溶けやすく，エタノール(99.5)にやや溶けにくく，アセトニトリル又は酢酸(100)に溶けにくく，水にほとんど溶けない。

本品は希水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は光によって徐々に着色する。

融点：約205℃(分解)。

確認試験

(1) 本品25 mgをメタノール10 mLに溶かし，この液1 mLに2 mol/L塩酸試液10 mLを加え，還流冷却器を付けて水浴上で15分間加熱した後，冷却し，水酸化ナトリウム試液18 mLを加えて弱酸性とした液は芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する。ただし，液は赤色～赤紫色を呈する。

(2) 本品の希水酸化ナトリウム試液溶液(1→125000)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフロセミド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はフロセミド標準品のスペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水酸化ナトリウム溶液(1→50) 10 mLに溶かすとき，液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品2.6 gを希水酸化ナトリウム試液90 mLに溶かし，硝酸2 mLを加えてろ過する。ろ液25 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし，試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.40 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.020%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) (2)のろ液20 mLに希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし，試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.35 mLに希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする(0.030%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品25 mgを溶解液25 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，溶解液を加えて正確に200 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液から得られるフロセミドのピークより前に現れる個々のピークのピーク面積は，標準溶液のフロセミドのピーク面積の2/5倍より大きくなく，フロセミドのピークより後に現れる個々のピークのピーク面積は，標準溶液のフロセミドのピーク面積の1/4倍より大きくない。また，それらのピークの合計面積は，標準溶液のフロセミドのピーク面積の2倍より大きくない。

溶解液：酢酸(100) 22 mLに水/アセトニトリル混液(1：1)を加えて1000 mLとする。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：272 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：水/テトラヒドロフラン/酢酸(100)混液(70：

30 : 1)

流量：フロセミドの保持時間が約18分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフロセミドの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に50 mLとする。この液20 μ Lから得たフロセミドのピーク面積が、標準溶液のフロセミドのピーク面積の3.2 ~ 4.8%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フロセミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フロセミドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド50 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬：プロモチモールブルー試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の黄色が青色に変わるときとする。別に*N,N*-ジメチルホルムアミド50 mLに水15 mLを加えた液につき、同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL

=33.07 mg $C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フロセミド錠

Furosemide Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するフロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$: 330.74)を含む。

製法 本品は「フロセミド」をとり、錠剤の製法により製する。
確認試験

(1) 本品を粉末とし、「フロセミド」0.2 gに対応する量を取り、アセトン40 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液0.5 mLに2 mol/L塩酸試液10 mLを加え、還流冷却器を付けて水浴上で15分間加熱する。冷後、水酸化ナトリウム試液18 mLを加えて弱酸性とした液は、芳香族第一アミンの定性反応 (1.09) を呈する。ただし、液は赤色~赤紫色を呈する。

(2) 定量法で得た試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長227 ~ 231 nm, 269 ~ 273 nm及び330 ~ 336 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 本品を粉末とし、「フロセミド」40 mgに対応する

量を取り、アセトン30 mLを加えてよく振り混ぜた後、更にアセトンを加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液1.0 mLに水3.0 mLを加えて氷冷した後、希塩酸3.0 mL及び亜硝酸ナトリウム試液0.15 mLを加えて振り混ぜ、1分間放置する。この液にアミド硫酸アンモニウム試液1.0 mLを加えてよく振り混ぜ、3分間放置した後、*N,N*-ジエチルー*N'*-1-ナフチルエチレンジアミンシウ酸塩試液1.0 mLを加え、よく振り混ぜ、5分間放置する。この液につき、アセトン1.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行うとき、波長530 nmにおける吸光度は0.10以下である。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.05 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてよく振り混ぜて崩壊させた後、1 mL中にフロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)約0.4 mgを含む液となるように0.05 mol/L水酸化ナトリウム試液を加え、正確に*V* mLとする。この液をろ過し、初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液2 mLを正確に量り、0.05 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)の量(mg)

$$=M_s \times A_T / A_S \times V / 50$$

M_s : フロセミド標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の20 mg錠の15分間及び40 mg錠の30分間の溶出率は、それぞれ80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液30 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液*V* mLを正確に量り、1 mL中にフロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)約10 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確に*V'* mLとし、試料溶液とする。別にフロセミド標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、メタノール5 mLに溶かした後、試験液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長277 nmにおける吸光度*A_T*及び*A_S*を測定する。

フロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_s : フロセミド標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のフロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。フロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)約40 mgに対応する量を精密に量り、0.05 mol/L水酸化ナトリウム試液70 mLを加えてよく振り混ぜた後、更に0.05 mol/L水酸化ナトリウム試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液をろ過し、初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液2 mLを正確に量り、0.05 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にフロセミド標準品を105°Cで4時

間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、0.05 mol/L水酸化ナトリウム試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、0.05 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長271 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

フロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 2$

M_S : フロセミド標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フロセミド注射液

Furosemide Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するフロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$: 330.74)を含む。

製法 本品は「フロセミド」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

(1) 本品の「フロセミド」2.5 mgに対応する容量をとり、2 mol/L塩酸試液10 mLを加え、還流冷却器を付けて水浴上で15分間加熱する。冷後、水酸化ナトリウム試液18 mLを加えて弱酸性とした液は、芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する。ただし、液は赤色~赤紫色を呈する。

(2) 本品の「フロセミド」20 mgに対応する容量をとり、水を加えて100 mLとする。この液2 mLをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長227 ~ 231 nm, 269 ~ 273 nm及び330 ~ 336 nmに吸収の極大を示す。

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

純度試験 本品の「フロセミド」40 mgに対応する容量を正確に量り、アセトン30 mLを加えてよく振り混ぜた後、アセトンを加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液1.0 mLに水3.0 mLを加えて氷冷した後、希塩酸3.0 mL及び亜硝酸ナトリウム試液0.15 mLを加えて振り混ぜ、1分間放置する。この液にアミド硫酸アンモニウム試液1.0 mLを加えてよく振り混ぜ、3分間放置した後、*N,N*-ジエチル-*N'*-1-ナフチルエチレンジアミンシユウ酸塩試液1.0 mLを加え、よく振り混ぜ、5分間放置する。この液につき、アセトン1.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長530 nmにおける吸光度は0.10以下である。

エンドトキシン (4.01) 1.25 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のフロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)約20 mgに対応する容量を正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にフロセミド標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長271 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

フロセミド($C_{12}H_{11}ClN_2O_5S$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : フロセミド標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。

プロタミン硫酸塩

Protamine Sulfate

本品はサケ科(*Salmonidae*)魚類の成熟した精巣から得たプロタミンの硫酸塩である。

本品はヘパリンに結合する性質を有する。

本品は換算した乾燥物1 mg当たりヘパリン100単位以上に結合する。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水にやや溶けにくい。

確認試験

(1) 本品1 mgを水2 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液0.4 mLを加え、直ちに1-ナフトール0.1 gを薄めたエタノール(7→10) 100 mLに溶かした液5滴及び次亜塩素酸ナトリウム試液5滴を加えるとき、液は鮮赤色を呈する。

(2) 本品5 mgに水1 mLを加え、加温して溶かし、水酸化ナトリウム溶液(1→10) 1滴及び硫酸銅(II)試液2滴を加えるとき、液は赤紫色を呈する。

(3) 本品の水溶液(1→20)は硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは6.5 ~ 7.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 吸光度 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長260 nmから280 nmの吸光度は0.1以下である。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

窒素含量 本品約10 mgを精密に量り、窒素定量法(1.08)により試験を行うとき、窒素(N: 14.01)の量は、換算した乾燥物に対し、22.5 ~ 25.5%である。

ヘパリン結合性

- (i) 試料溶液(a) 本品約15 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする操作を3回繰り返し、それぞれ試料溶液(a₁), (a₂)及び(a₃)とする。
- (ii) 試料溶液(b) 試料溶液(a₁), (a₂)及び(a₃) 10 mLずつを正確に量り、水5 mLずつを正確に加え、それぞれ試料溶液(b₁), (b₂)及び(b₃)とする。
- (iii) 試料溶液(c) 試料溶液(a₁), (a₂)及び(a₃) 10 mLずつを正確に量り、水20 mLずつを正確に加え、それぞれ試料溶液(c₁), (c₂)及び(c₃)とする。
- (iv) 標準溶液 ヘパリンナトリウム標準品を水に溶かし、1 mL中に約20単位を含む液を正確に調製する。
- (v) 操作法 試料溶液2 mLを正確に量り、分光光度計用セルに加え、これに標準溶液を少量ずつ滴加して混和し、紫外可視吸光度測定法(2.24)により波長500 nmにおける透過率を測定する。滴定の終点は透過率の急激な変化が見られる点として、滴加した標準溶液量V mLを求める。各試料溶液について2回繰り返し測定を行う。
- (vi) 計算法 各試料溶液を用いて得られた滴定量から、次式により試料1 mg当りに結合するヘパリンの量を計算し、得られた18個の値の平均値を求める。ただし、試料溶液(a), (b)及び(c)につき、それぞれ得られた6個の値の相対標準偏差は5%以下である。また、試料溶液(a), (b)及び(c)を組み合わせた3組(a₁, b₁, c₁), (a₂, b₂, c₂)及び(a₃, b₃, c₃)につき、それぞれ得られた6個の値の相対標準偏差は5%以下である。

本品1 mgが結合するヘパリンの量(ヘパリン単位)

$$= S \times V \times 50 / M_T \times d$$

S: 標準溶液1 mL中のヘパリンナトリウムの量(ヘパリン単位)

M_T: 乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

d: 各試料溶液の試料溶液(a)からの希釈倍数

硫酸の量 本品約0.15 gを精密に量り、水75 mLに溶かし、3 mol/L塩酸試液5 mLを加え、沸騰するまで加熱する。沸騰を維持しながら塩化バリウム試液10 mLをゆっくり加えた後、加熱下1時間放置する。その後、生じた沈殿物をろ過し、沈殿物を温水で数回洗浄した後、あらかじめ秤量したるつぼに移し、沈殿物を乾燥し、恒量になるまで強熱して灰化するとき、硫酸(SO₄)の量は、換算した乾燥物に対し、16 ~ 22%である。ただし、残留物1 gは0.4117 gのSO₄に相当する。

貯法 容器 気密容器。

プロタミン硫酸塩注射液

Protamine Sulfate Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の92.0 ~ 108.0%に対応する「プロタミン硫酸塩」を含む。また、表示量1 mg当たりヘパリン100単位以上に結合する。

製法 本品は「プロタミン硫酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色の液で、においはないか、又は保存剤による

においがある。

確認試験

(1) 本品の「プロタミン硫酸塩」1 mgに対応する容量をとり、水を加えて2 mLとし、以下「プロタミン硫酸塩」の確認試験(1)を準用する。

(2) 本品の「プロタミン硫酸塩」5 mgに対応する容量をとり、水を加えて1 mLとし、以下「プロタミン硫酸塩」の確認試験(2)を準用する。

pH (2.54) 5.0 ~ 7.0

エンドトキシン (4.01) 6.0 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法

(1) タンパク質量 本品の「プロタミン硫酸塩」約10 mgに対応する容量を正確に量り、ケルダールフラスコに入れ、水浴上で空気を通じて蒸発乾固し、窒素定量法(1.08)により試験を行い、窒素(N: 14.01) 0.24 mgをタンパク質量1 mgに換算してタンパク質量を求める。

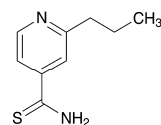
(2) ヘパリン結合性 「プロタミン硫酸塩」のヘパリン結合性を準用して試験を行い、タンパク質量で除してタンパク質1 mg当たりのヘパリン結合量を求める。ただし、(i)試料溶液(a)は次のとおりとする。

(i) 試料溶液(a) 本品の「プロタミン硫酸塩」15.0 mgに対応する容量を正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする操作を3回繰り返し、それぞれ試料溶液(a₁), (a₂)及び(a₃)とする。

貯法 容器 密封容器。

プロチオナミド

Prothionamide



C₉H₁₂N₂S : 180.27

2-Propylpyridine-4-carbothioamide

[14222-60-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロチオナミド(C₉H₁₂N₂S) 98.0%以上を含む。

性状 本品は黄色の結晶又は結晶性の粉末で、僅かに特異なにおいがある。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は希塩酸及び希硫酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品0.05 gに1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン0.1 g

を混和し、その約10 mgを試験管にとり、小火炎を用いて数秒間加熱して融解する。冷後、水酸化カリウム・エタノール試液3 mLを加えるとき、液は赤色～橙赤色を呈する。

(2) 本品0.5 gを100 mLのビーカーに入れ、水酸化ナトリウム試液20 mLを加え、時々振り混ぜながら加熱して溶かすとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変する。さらに、この液を3～5 mLとなるまで穏やかに煮沸し、冷後、酢酸(100) 20 mLを徐々に加え、水浴上で加熱するとき、発生するガスは潤した酢酸鉛(II)紙を黒変する。さらに、水浴上で送風しながら液量が3～5 mLとなるまで濃縮し、冷後、水10 mLを加え、よくかき混ぜ、吸引ろ取し、速やかに水から再結晶し、デシケーター(減圧、シリカゲル)で6時間乾燥するとき、その融点(2.60)は198～203°C(分解)である。

融点(2.60) 142～145°C

純度試験

- (1) 溶状 本品0.5 gをエタノール(95) 20 mLに溶かすとき、液は黄色澄明である。
- (2) 酸 本品3.0 gにメタノール20 mLを加え、加温して溶かし、これに水100 mLを加え、氷水中で振り混ぜながら結晶を析出させた後、ろ過する。ろ液80 mLをと、室温に戻し、クレゾールレッド試液0.8 mL及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。
- (3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをと、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。
- (4) ヒ素(1.11) 本品0.6 gをと、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→50) 10 mLを加えた後、過酸化水素(30) 1.5 mLを加え、点火して燃焼させる(3.3 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 80°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：*p*-ナフトールベンゼイン試液2 mL)。ただし、滴定の終点は液の橙赤色が暗橙褐色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=18.03 mg C₉H₁₂N₂S

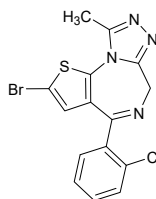
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

プロチゾラム

Brotizolam



C₁₅H₁₀BrClN₄S : 393.69

2-Bromo-4-(2-chlorophenyl)-9-methyl-6H-thieno[3,2-f][1,2,4]triazolo[4,3-a][1,4]diazepine
[5780I-8I-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロチゾラム(C₁₅H₁₀BrClN₄S) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールにやや溶けにくく、アセトニトリル又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

- (1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 208～212°C

純度試験

- (1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをと、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (2) 類縁物質 本品50 mgをアセトニトリル50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプロチゾラム以外のピーク面積は、標準溶液のプロチゾラムのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のプロチゾラム以外のピークの合計面積は、標準溶液のプロチゾラムのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：242 nm)

カラム：内径3.9 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.84 gを水1000 mLに溶かす。

移動相B：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム0.46 gを水250 mL及びアセトニトリル750 mLに溶かす。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 4	63	37
4 ~ 15	63 → 12	37 → 88

流量：毎分2 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からプロチゾラムの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に20 mLとする。この液5 μLから得たプロチゾラムのピーク面積が、標準溶液のプロチゾラムのピーク面積の18 ~ 32%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、プロチゾラムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロチゾラムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、無水酢酸／酢酸(100)混液(2 : 1) 75 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=19.68 mg C₁₅H₁₀BrClN₄S

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロチゾラム錠

Brotizolam Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプロチゾラム(C₁₅H₁₀BrClN₄S : 393.69)を含む。

製法 本品は「プロチゾラム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「プロチゾラム」0.1 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加えて振り混ぜ、遠心分離する。上澄液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長239 ~ 243 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 定量法の試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試

験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプロチゾラム以外のピークの合計面積は、標準溶液のプロチゾラムのピーク面積の1.5倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からプロチゾラムの保持時間の約3倍の範囲。

システム適合性

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液40 μLから得たプロチゾラムのピーク面積が、標準溶液のプロチゾラムのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液40 μLにつき、上記の条件で操作するとき、プロチゾラムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液40 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロチゾラムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にプロチゾラム(C₁₅H₁₀BrClN₄S)約25 μgを含む液となるように移動相V mLを正確に加え、15分間振り混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プロチゾラム(C₁₅H₁₀BrClN₄S)の量(mg)

$$= M_s \times A_T / A_S \times V / 1000$$

M_s : 定量用プロチゾラムの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプロチゾラム(C₁₅H₁₀BrClN₄S)約0.14 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロチゾラムを105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノール10 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとする。さらにこの液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液200 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のプロチゾラムのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

プロチゾラム(C₁₅H₁₀BrClN₄S)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 20$$

M_s : 定量用プロチゾラムの秤取量(mg)

C : 1錠中のプロチゾラム(C₁₅H₁₀BrClN₄S)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：水／アセトニトリル混液(63 : 37)

流量：プロチゾラムの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液200 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、プロチゾラムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液200 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロチゾラムのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。プロチゾラム($C_{15}H_{10}BrClN_4S$)約0.25 mgに対応する量を精密に量り、移動相10 mLを正確に加え、15分間振り混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用プロチゾラムを105°Cで3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のプロチゾラムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

プロチゾラム($C_{15}H_{10}BrClN_4S$)の量(mg)

$$= Ms \times A_T / A_S \times 1 / 100$$

Ms ：定量用プロチゾラムの秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：240 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：炭酸アンモニウム1.1 gを水1000 mLに溶かす。この液600 mLにアセトニトリル500 mLを加える。

流量：プロチゾラムの保持時間が約3分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液40 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、プロチゾラムのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液40 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロチゾラムのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

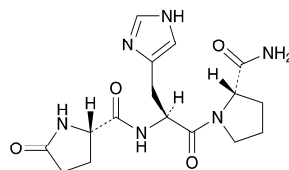
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロチレリン

Protirelin



$C_{16}H_{22}N_6O_4$: 362.38

5-Oxo-L-prolyl-L-histidyl-L-prolinamide

[24305-27-9]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、プロチレリン($C_{16}H_{22}N_6O_4$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水、メタノール、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品0.01 gを硬質試験管にとり、6 mol/L塩酸試液0.5 mLを加え、試験管の上部を融封し、注意して110°Cで5時間加熱する。冷後、開封し、内容物をビーカーに移し、水浴上で蒸発乾固する。残留物を水1 mLに溶かし、試料溶液とする。別にL-グルタミン酸0.08 g、L-ヒスチジン塩酸塩一水和物0.12 g及びL-プロリン0.06 gを水20 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/ピリジン/酢酸(100)混液(4 : 1 : 1 : 1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を100°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た3個のスポットは、標準溶液から得たそれぞれに対応するスポットと色調及び R_f 値が等しい。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -66.0 ~ -69.0°(脱水物に換算したもの、0.1 g、水、20 mL、100 mm)。

pH(2.54) 本品0.20 gを水10 mLに溶かした液のpHは7.5 ~ 8.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.20 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマ

トグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板(1)に、試料溶液5 µLを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板(2)にスポットする。次に1-ブタノール/水/ピリジン/酢酸(100)混液(4:2:1:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を100°Cで30分間乾燥する。薄層板(1)にスルファニル酸の1 mol/L塩酸試液溶液(1→200)/亜硝酸ナトリウム溶液(1→20)混液(1:1)を均等に噴霧した後、風乾する。次に炭酸ナトリウム十水和物溶液(1→10)を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。また、薄層板(2)にニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、着色したスポットを認めない。

水分 (2.48) 5.0%以下(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.3%以下(0.2 g)。

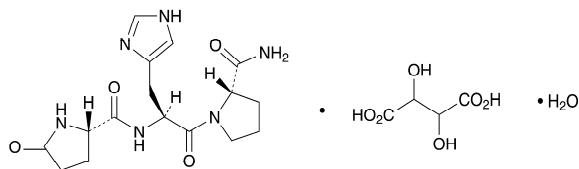
定量法 本品約70 mgを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.02 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.02 mol/L過塩素酸1 mL=7.248 mg C₁₆H₂₂N₆O₄

貯法 容器 気密容器。

プロチレリン酒石酸塩水和物

Protirelin Tartrate Hydrate



C₁₆H₂₂N₆O₄ · C₄H₆O₆ · H₂O : 530.49

5-Oxo-L-prolyl-L-histidyl-L-prolinamide monotartrate monohydrate

[24305-27-9, プロチレリン]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、プロチレリン酒石酸塩(C₁₆H₂₂N₆O₄ · C₄H₆O₆ : 512.47) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～微帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、酢酸(100)にやや溶けにくく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点: 約187°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→1000) 1 mLに4-ニトロベンゼンジアゾニウムフルオロボレート溶液(1→2000) 2 mL及びpH 9.0のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液2 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。

(2) 本品0.03 gを水酸化ナトリウム試液5 mLに溶かし、硫酸銅(II)試液1滴を加えるとき、液は紫色を呈する。

(3) 本品0.20 gをとり、6 mol/L塩酸試液5.0 mLを加え、

還流冷却器を付け、7時間煮沸する。冷後、この液2.0 mLをとり、水浴上で蒸発乾固した後、残留物を水2.0 mLに溶かし、試料溶液とする。別にL-グルタミン酸22 mg, L-ヒスチジン塩酸塩一水和物32 mg, L-プロリン17 mgをとり、0.1 mol/L塩酸試液2.0 mLを加え、加温して溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/ピリジン/酢酸(100)混液(4:1:1:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を100°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧し、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た3個のスポットは、標準溶液から得たそれぞれに対応するスポットと色調及びR_f値が等しい。

(4) 本品の水溶液(1→40)は酒石酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -50.0 ~ -53.0° (脱水物に換算したものの0.5 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 4.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを磁製のつぼにとる。これに硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させた後、徐々に加熱して灰化する。もし、この方法で、なお炭化物が残るときは、少量の硝酸で潤し、再び強熱して灰化する。冷後、残留物に希塩酸10 mLを加え、水浴上で加温して溶かし、検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.60 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板(1)に、試料溶液5 µLを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板(2)にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/アンモニア水(28)混液(6:4:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を100°Cで30分間乾燥する。薄層板(1)にスルファニル酸の1 mol/L塩酸試液溶液(1→200)/亜硝酸ナトリウム溶液(1→20)混液(1:1)を均等に噴霧した後、風乾する。次に炭酸ナトリウム十水和物溶液(1→10)を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。また、薄層板(2)にニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、着色したスポットを認めない。

水分 (2.48) 4.5%以下(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(0.5 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLを加え、

加温して溶かし、冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=51.25 mg $C_{16}H_{22}N_6O_4 \cdot C_4H_6O_6$

貯法 容器 密閉容器。

プロテイン銀

Silver Protein

本品は銀及びタンパク質の化合物である。

本品は定量するとき、銀(Ag: 107.87) 7.5 ~ 8.5%を含む。

性状 本品は薄い黄褐色～褐色の粉末で、においはない。

本品1 gは水2 mLに徐々に溶け、エタノール(95)、ジエチルエーテル又はクロロホルムにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは7.0 ~ 8.5である。本品はやや吸湿性である。

本品は光によって変化する。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 10 mLに希塩酸2 mLを加え、5分間しばしば振り混ぜた後、ろ過する。ろ液に水酸化ナトリウム溶液(1→10) 5 mLを加えた後、薄めた硫酸銅(II)試液(2→25) 2 mLを加えるとき、液は紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→100) 5 mLに塩化鉄(III)試液を滴加するとき、液は退色し、徐々に沈殿を生じる。

(3) 本品0.2 gを強熱して灰化し、残留物に硝酸1 mLを加え、加温して溶かし、水10 mLを加えた液は、銀塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

純度試験 銀塩 本品0.10 gを水10 mLに溶かし、ろ過した液にクロム酸カリウム試液1 mLを加えるとき、液は混濁しない。

定量法 本品約1 gを精密に量り、100 mLの分解フラスコにとり、硫酸10 mLを加え、漏斗をのせ、5分間煮沸する。冷後、硝酸3 mLを注意して滴加し、30分間煮沸を避けて加熱する。冷後、硝酸1 mLを加えて煮沸し、必要ならばこの操作を繰り返す。液が冷時、無色となるまで煮沸する。冷後、この液を水100 mLを用いて250 mLの三角フラスコに移し、0.1 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液で滴定(2.50)する(指示薬：硫酸アンモニウム鉄(III)試液3 mL)。

0.1 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液1 mL=10.79 mg Ag

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロテイン銀液

Silver Protein Solution

本品は定量するとき、銀(Ag: 107.87) 0.22 ~ 0.26 w/v%を含む。

製法

プロテイン銀	30 g
グリセリン	100 mL
ハッカ水	適量
全量	1000 mL

以上をとり、溶解混和して製する。

性状 本品は褐色澄明の液で、ハッカ油のにおいがある。

確認試験

(1) 本品1 mLにエタノール(95) 10 mLを混和した後、水酸化ナトリウム試液2 mLを加え、直ちに塩化銅(II)二水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 1 mLを加え、振り混ぜてろ過するとき、ろ液は青色を呈する(グリセリン)。

(2) 本品3 mLをとり、水を加えて10 mLとし、これに希塩酸2 mLを加え、5分間しばしば振り混ぜた後、ろ過する。ろ液に水酸化ナトリウム溶液(1→10) 5 mLを加えた後、薄めた硫酸銅(II)試液(2→25) 2 mLを加えるとき、液は紫色を呈する(プロテイン銀)。

(3) (2)の試料溶液5 mLに塩化鉄(III)試液を滴加するとき、褐色の沈殿を生じる(プロテイン銀)。

(4) 本品3 mLをろつぽに入れ、注意して加熱し、ほとんど乾固した後、徐々に強熱して灰化し、残留物に硝酸1 mLを加え、加温して溶かし、水10 mLを加えた液は銀塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

定量法 本品25 mLを正確に量り、250 mLのケルダールフラスコに入れ、グリセリンの白煙を生じるまで注意して加熱する。冷後、硫酸25 mLを加え、フラスコの口に小漏斗をのせ、5分間弱く加熱する。冷後、硝酸5 mLを徐々に滴加し、水浴中で時々振り混ぜながら45分間加熱する。冷後、硝酸2 mLを加えて静かに煮沸し、冷時、液が無色となるまでこの操作を繰り返す。注意してフラスコの内容物を水250 mLで500 mLの三角フラスコに洗い込み、5分間弱く煮沸し、冷後、0.1 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液で滴定(2.50)する(指示薬：硫酸アンモニウム鉄(III)試液3 mL)。

0.1 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液1 mL=10.79 mg Ag

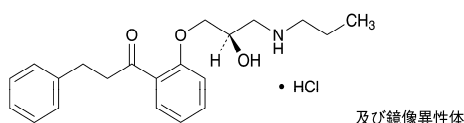
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロパフェノン塩酸塩

Propafenone Hydrochloride



$C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$: 377.90

1-[2-[(2RS)-2-Hydroxy-

3-(propylamino)propoxy]phenyl]-3-phenylpropan-1-one
monohydrochloride

[34183-22-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はギ酸に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、水又はエタノール(99.5)に溶けにくい。

本品のメタノール溶液(1→100)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品0.1 gを水20 mLに加温して溶かす。冷後、この液3 mLに水を加えて500 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.1 gを水20 mLに加温して溶かす。冷後、この液10 mLに希硝酸1 mLを加え、生じる沈殿をろ過する。ろ液は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

融点(2.60) 172 ~ 175°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gを試験条件1の移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、試験条件1の移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り、フタル酸ジフェニルのメタノール溶液(1→2000) 2.5 mLを加え、試験条件1の移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、試験条件1及び試験条件2で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプロパフェノン以外のピーク面積は、標準溶液のプロパフェノンのピーク面積より大きくない。

試験条件1

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：1-ノナンスルホン酸ナトリウム4.6 g及びリン酸2.3 gを水に溶かし1000 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液900 mLにアセトニトリル600 mLを加える。

流量：フタル酸ジフェニルの保持時間が約39分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からフタル酸ジフェニルの保持時間の範囲

システム適合性1

システムの性能：本品12 mg及び安息香酸イソプロピル50 mgをメタノール100 mLに溶かす。この液10 µLにつき、試験条件1で操作するとき、プロパフェノン、安息香酸イソプロピルの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、試験条件1で試験を6回繰り返すとき、プロパフェノンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

試験条件2

検出器、カラム及びカラム温度は試験条件1を準用する。

移動相：1-デカンスルホン酸ナトリウム7.33 g及びリン酸2.3 gを水に溶かし1000 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液700 mLにアセトニトリル700 mLを加える。

流量：フタル酸ジフェニルの保持時間が約11分になるように調整する。

面積測定範囲：フタル酸ジフェニルの保持時間からフタル酸ジフェニルの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性2

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、試験条件2で操作するとき、プロパフェノン、フタル酸ジフェニルの順に溶出し、その分離度は21以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、試験条件2で試験を6回繰り返すとき、プロパフェノンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、ギ酸2 mLに溶かした後、無水酢酸50 mLを加えて0.05 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/L過塩素酸1 mL = 18.90 mg $C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$

貯法 容器 密閉容器。

プロパフェノン塩酸塩錠

Propafenone Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の96.0 ~ 104.0%に対応するプロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$: 377.90)を含む。

製法 本品は「プロパフェノン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品の「プロパフェノン塩酸塩」0.3 gに対応する個数をとり、水60 mLを加え、加温しながら崩壊させる。冷後、遠心分離し、上澄液3 mLに水を加えて500 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長247～251 nm及び302～306 nmに吸収の極大を示す。また、それぞれの吸収極大の波長における吸光度を A_1 及び A_2 とすると、 A_1/A_2 は2.30～2.55である。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水/アセトニトリル混液(1:1) 30 mLを加え、よく振り混ぜて崩壊させ、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に50 mLとし、遠心分離する。プロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$)約6 mgに対応する容量の上澄液 V mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 10 / V$$

M_S : 定量用プロパフェノン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸イソプロピルのメタノール溶液(1→200)

溶性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にプロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$)約67 μ gを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロパフェノン塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約13 mgを精密に量り、水に溶かして正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長305 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

プロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 450$$

M_S : 定量用プロパフェノン塩酸塩の秤取量(mg)

C : 1錠中のプロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$)の表示量(mg)

定量法 本品のプロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$) 1.5 gに対応する個数をとり、水/アセトニトリル混液(1:1) 70 mLを加え、よく振り混ぜて崩壊させ、更に5分間よく振り混ぜた後、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液4 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロパフェノン塩酸塩を105°Cで2時間乾燥し、その約30 mgを精密に

量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプロパフェノンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求め

プロパフェノン塩酸塩($C_{21}H_{27}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 50$$

M_S : 定量用プロパフェノン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸イソプロピルのメタノール溶液(1→200)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 1-ノナンスルホン酸ナトリウム4.6 g及びリン酸2.3 gを水に溶かし、1000 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液900 mLにアセトニトリル600 mLを加える。

流量: プロパフェノンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

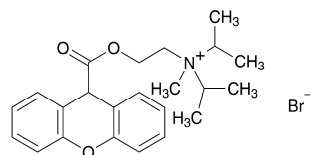
システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、プロパフェノン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプロパフェノンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

プロパンテリン臭化物

Propantheline Bromide



$C_{23}H_{30}BrNO_3$: 448.39

N-Methyl-*N,N*-bis(1-methylethyl)-2-[(9*H*-xanthen-9-ylcarbonyl)oxy]ethylaminium bromide
[50-34-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロパンテリン臭化物($C_{23}H_{30}BrNO_3$) 98.0～102.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶性の粉末で、においはなく、

味は極めて苦い。

本品は水、エタノール(95)、酢酸(100)又はクロロホルムに極めて溶けやすく、無水酢酸にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは5.0～6.0である。

融点：約161°C(分解、ただし乾燥後)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→20) 5 mLに水酸化ナトリウム試液10 mLを加え、沸騰するまで加熱し、更に2分間加熱を続けた後、60°Cに冷却し、希塩酸5 mLを加える。冷後、沈殿をろ取し、水でよく洗い、希エタノールから再結晶し、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は217～222°Cである。

(2) (1)で得た結晶0.01 gを硫酸5 mLに溶かすとき、液はさえた黄色～黄赤色を呈する。

(3) 本品の水溶液(1→10) 5 mLに希硝酸2 mLを加えた液は臭化物の定性反応(1)(1.09)を呈する。

純度試験 キサンテン-9-カルボン酸及びキサントン 本品10 mgをとり、クロロホルム2 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にキサンテン-9-カルボン酸1.0 mg及びキサントン1.0 mgをとり、クロロホルム40 mLを正確に加えて溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、直ちに薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液25 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットし、10分間風乾する。次に、1,2-ジクロロエタン/メタノール/水/ギ酸混液(56:24:1:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線を照射するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、それぞれ標準溶液のスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(2 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

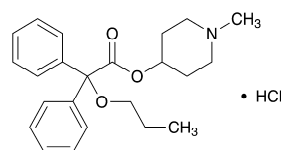
定量法 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=44.84 mg C₂₃H₃₀BrNO₃

貯法 容器 密閉容器。

プロピペリン塩酸塩

Propiverine Hydrochloride



C₂₃H₂₉NO₃ · HCl : 403.94

1-Methylpiperidin-4-yl 2,2-diphenyl-2-propoxyacetate
monohydrochloride

[54556-98-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロピペリン塩酸塩(C₂₃H₂₉NO₃ · HCl) 98.5～101.5%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はエタノール(99.5)にやや溶けやすい。

確認試験

(1) 本品50 mgを水20 mLに溶かし、アセトニトリルを加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプロピペリン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したプロピペリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100) 5 mLに酢酸エチル6 mLを加え、硝酸銀試液3滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。これに希硝酸0.5 mLを加えて振り混ぜても沈殿は溶けない。さらにアンモニア試液2 mLを加えて振り混ぜるとき、溶ける。

融点 (2.60) 213～218°C

純度試験

(1) 硫酸塩(1.14) 本品0.40 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.048%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液15 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプロピペリンに対する相対保持時間約0.28のピーク面積は、標準溶液のプロピペリンのピーク面積の3/10より大きくなく、試料溶液のプロピペリン及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のプロピペリンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のプロピペリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のプロピペリンのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する.

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からプロピペリンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に20 mLとする. この液15 μ Lから得たプロピペリンのピーク面積が, 標準溶液のプロピペリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する.

システムの性能: 標準溶液15 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, プロピペリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ7000段以上, 1.5以下である.

システムの再現性: 標準溶液15 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, プロピペリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である.

乾燥減量 (2.4) 1.0%以下(1 g, 105°C, 1時間).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g).

定量法 本品及びプロピペリン塩酸塩標準品を乾燥し, その約50 mgずつを精密に量り, それぞれを移動相に溶かし, 正確に100 mLとする. これらの液10 mLずつを正確に量り, それぞれに移動相を加えて正確に50 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液15 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, それぞれの液のプロピペリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

プロピペリン塩酸塩($C_{23}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S$

M_S : プロピペリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用フェニル化シリカゲルを充填する.

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム2.21 g及び1-オクタンスルホン酸ナトリウム1.51 gを水650 mLに溶かし, リン酸を加えてpH 3.2に調整した液に, アセトニトリル350 mLを加える.

流量: プロピペリンの保持時間が約17分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能: 標準溶液15 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, プロピペリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ6000段以上, 2.0以下である.

システムの再現性: 標準溶液15 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, プロピペリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である.

貯法 容器 気密容器.

プロピペリン塩酸塩錠

Propiverine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき, 表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプロピペリン塩酸塩($C_{23}H_{29}NO_3 \cdot HCl$: 403.94)を含む.

製法 本品は「プロピペリン塩酸塩」をとり, 錠剤の製法により製する.

確認試験 本品を粉末とし, 「プロピペリン塩酸塩」50 mgに対応する量を取り, 水20 mLを加えて激しく振り混ぜる. アセトニトリルを加えて100 mLとした後, 遠心分離し, 必要ならば上澄液をろ過する. この液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき, 波長257 ~ 261 nmに吸収の極大を示す.

純度試験 類縁物質 本品を粉末とし, 「プロピペリン塩酸塩」50 mgに対応する量を取り, 移動相を加えて激しく振り混ぜた後, 移動相を加えて100 mLとする. この液を遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする. 試料溶液1 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液15 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のプロピペリンに対する相対保持時間約0.28のピーク面積は, 標準溶液のプロピペリンのピーク面積の3/10より大きくなく, 試料溶液のプロピペリン及び上記以外のピークの面積は, 標準溶液のプロピペリンのピーク面積の1/5より大きくない. また, 試料溶液のプロピペリン以外のピークの合計面積は, 標準溶液のプロピペリンのピーク面積の7/10より大きくない.

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は「プロピペリン塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する.

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からプロピペリンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に20 mLとする. この液15 μ Lから得たプロピペリンのピーク面積が, 標準溶液のプロピペリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する.

システムの性能: 標準溶液15 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, プロピペリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ7000段以上, 1.5以下である.

システムの再現性: 標準溶液15 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, プロピペリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である.

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき, 適合する.

本品1個をとり, 移動相を加えて激しく振り混ぜた後, 1 mL中にプロピペリン塩酸塩($C_{23}H_{29}NO_3 \cdot HCl$)約0.1 mgを含む液となるように移動相を加えて正確に V mLとする. この液を遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする. 別にプロピペリン塩酸塩標準品を105°Cで1時間乾燥し, その約50 mgを精密に量り, 移動相に溶かし, 正確に100 mLとする. この

液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。以下「プロピペリン塩酸塩」の定量法を準用する。

$$\begin{aligned} & \text{プロピペリン塩酸塩}(\text{C}_{23}\text{H}_{29}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}) \text{の量}(\text{mg}) \\ & = M_S \times A_T / A_S \times V / 500 \end{aligned}$$

M_S : プロピペリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の20分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液25 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプロピペリン塩酸塩($\text{C}_{23}\text{H}_{29}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}$)約11 μg を含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとする。この液15 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液2 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にプロピペリン塩酸塩標準品を105°Cで1時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液15 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液2 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のプロピペリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

プロピペリン塩酸塩($\text{C}_{23}\text{H}_{29}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S : プロピペリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のプロピペリン塩酸塩($\text{C}_{23}\text{H}_{29}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}$)の表示量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 220 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 薄めた0.02 mol/Lリン酸二水素カリウム試液(1→2)にリン酸を加えてpH 2.0に調整した液560 mLに、アセトニトリル440 mLを加える。

流量 : プロピペリンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、プロピペリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロピペリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。プロピペリン塩酸塩($\text{C}_{23}\text{H}_{29}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}$)約50 mgに

対応する量を精密に量り、移動相を加えて激しく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にプロピペリン塩酸塩標準品を105°Cで1時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。以下「プロピペリン塩酸塩」の定量法を準用する。

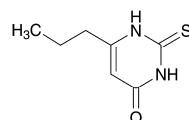
$$\begin{aligned} & \text{プロピペリン塩酸塩}(\text{C}_{23}\text{H}_{29}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}) \text{の量}(\text{mg}) \\ & = M_S \times A_T / A_S \end{aligned}$$

M_S : プロピペリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

プロピルチオウラシル

Propylthiouracil



$\text{C}_7\text{H}_{10}\text{N}_2\text{OS}$: 170.23

6-Propyl-2-thiouracil

[51-52-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロピルチオウラシル($\text{C}_7\text{H}_{10}\text{N}_2\text{OS}$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品はエタノール(95)にやや溶けにくく、水又はジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

本品は水酸化ナトリウム試液又はアンモニア試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品0.02 gに臭素試液7 mLを加え、1分間よく振り混ぜ、試液の色が消えるまで加熱し、冷後、ろ過し、ろ液に水酸化バリウム試液10 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じ、沈殿は1分間以内に紫色に変わらない。

(2) 本品の熱飽和水溶液5 mLにペンタシアノアンミン鉄(II)酸ナトリウム水溶液(1→100) 2 mLを加えるとき、液は緑色を呈する。

融点 (2.60) 218 ~ 221°C

純度試験

(1) 硫酸塩 (1.14) 本品を乳鉢を用いて微細な粉末とし、その0.75 gに水25 mLを加え、水浴上で10分間加熱し、冷後、ろ過し、ろ液が30 mLとなるまで水で洗い、ろ液10 mLに希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.077%以下)。

(2) チオ尿素 本品0.30 gに水50 mLを加え、還流冷却器を付け、5分間加熱して溶かし、冷後、ろ過する。ろ液10 mLにアンモニア試液3 mLを加えてよく振り混ぜた後、硝酸銀試液2 mLを加えるとき、液の色は次の比較液より濃くな

い、

比較液：チオ尿素60 mgを正確に量り、水に溶かし正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、この液10 mLをとり、以下同様に操作する。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、水30 mLを加え、ビュレットから0.1 mol/L水酸化ナトリウム液30 mLを加え、沸騰するまで加熱し、かき混ぜて溶かす。フラスコの壁に付いた固形物を少量の水で洗い込み、かき混ぜながら0.1 mol/L硝酸銀液50 mLを加え、5分間穏やかに煮沸した後、プロモチモールブルー試液1～2 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で液が持続する青緑色を呈するまで滴定 (2.50) を続け、前後の0.1 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量を合わせる。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=8.512 mg C₇H₁₀N₂OS

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

プロピルチオウラシル錠

Propylthiouracil Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するプロピルチオウラシル(C₇H₁₀N₂OS：170.23)を含む。

製法 本品は「プロピルチオウラシル」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「プロピルチオウラシル」0.3 gに対応する量を取り、アンモニア試液5 mLを加え、時々振り混ぜながら5分間放置した後、水10 mLを加えて遠心分離する。上澄液に酢酸(31)を加え、生じた沈殿をろ取し、水から再結晶し、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点 (2.60) は218～221°Cである。また、このものにつき、「プロピルチオウラシル」の確認試験を準用する。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、溶出試験第2液3V/4 mLを加え、錠剤が完全に崩壊するまで超音波処理した後、1 mL中にプロピルチオウラシル(C₇H₁₀N₂OS)約0.25 mgを含む液となるように溶出試験第2液を加えて正確にV mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液2 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プロピルチオウラシル(C₇H₁₀N₂OS)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/200$$

M_S：定量用プロピルチオウラシルの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の30分間

の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプロピルチオウラシル(C₇H₁₀N₂OS)約5.6 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロピルチオウラシルを105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、試験液に溶かして正確に1000 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長274 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

プロピルチオウラシル(C₇H₁₀N₂OS)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 9$$

M_S：定量用プロピルチオウラシルの秤取量(mg)

C：1錠中のプロピルチオウラシル(C₇H₁₀N₂OS)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。プロピルチオウラシル(C₇H₁₀N₂OS)約50 mgに対応する量を精密に量り、溶出試験第2液150 mLを加え、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、溶出試験第2液を加えて正確に200 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液2 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロピルチオウラシルを105°Cで2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、溶出試験第2液に溶かして正確に200 mLとする。この液2 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長274 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

プロピルチオウラシル(C₇H₁₀N₂OS)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S$$

M_S：定量用プロピルチオウラシルの秤取量(mg)

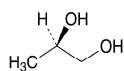
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

プロピレングリコール

Propylene Glycol



及び鏡像異性体

C₃H₈O₂ : 76.09(2*RS*)-Propane-1,2-diol

[57-55-6]

性状 本品は無色澄明の粘稠性のある液で、においはなく、味は僅かに甘い。

本品は水、メタノール、エタノール(95)又はピリジンと混和する。

本品はジエチルエーテルに溶けやすい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品2～3滴にトリフェニルクロロメタン0.7 gを混和し、ピリジン1 mLを加え、還流冷却器を付けて水浴上で1時間加熱する。冷後、アセトン20 mLを加え、加温して溶かし、活性炭0.02 gを加えて振り混ぜた後、ろ過し、ろ液が約10 mLとなるまで濃縮し、冷却する。析出した結晶をろ取り、デシケーター(シリカゲル)で4時間乾燥するとき、その融点(2.60)は174～178°Cである。

(2) 本品1 mLに硫酸水素カリウム0.5 gを加え、穏やかに加熱するとき、特異なにおいを発する。

比重 (2.56) d_{20}^{20} : 1.035～1.040

純度試験

(1) 酸 本品10.0 mLに新たに煮沸して冷却した水50 mLを混和し、フェノールフタレイン試液5滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.30 mLを加えるとき、液は赤色である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.007%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品10.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.002%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品5.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.5 mLを加える(5 ppm以下)。

(5) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(6) グリセリン 本品1.0 gを硫酸水素カリウム0.5 gに加え、加熱して蒸発乾固するとき、アクロレインのにおいを発しない。

(7) エチレングリコール、ジエチレングリコール及び類縁物質 本品約5 gを精密に量り、メタノールに混和し、正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約0.1 gずつを精密に量り、メタノールに混和し、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、100 mLのメスフラスコに入れる。別にガスクロマトグラフィー用プロピレングリコール5.0 gを量り、メタノールに混和し、100 mLのメスフラスコに合わせる。メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 μLずつを正確にとり、次の条件でガスク

ロマトグラフィー(2.02)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、それぞれの液のエチレングリコールのピーク面積 A_{T1} 及び A_{S1} 及びジエチレングリコールのピーク面積 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。次式によりエチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、0.1%以下である。また、試料溶液の各々のピーク面積を面積百分率法により求めるとき、プロピレングリコール、エチレングリコール及びジエチレングリコール以外のピークの量は0.1%以下であり、プロピレングリコール以外のピークの合計量は1.0%以下である。

エチレングリコールの量(%)

$$= M_{S1} / M_T \times A_{T1} / A_{S1} \times 5$$

ジエチレングリコールの量(%)

$$= M_{S2} / M_T \times A_{T2} / A_{S2} \times 5$$

M_{S1} : エチレングリコールの秤取量(g)

M_{S2} : ジエチレングリコールの秤取量(g)

M_T : 本品の秤取量(g)

試験条件

検出器 : 水素炎イオン化検出器

カラム : 内径0.32 mm、長さ30 mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用14%シアノプロピルフェニル-86%ジメチルシリコーンポリマーを厚さ1 μmで被覆する。

カラム温度 : 100°C付近の一定温度で注入し、毎分7.5°Cで220°Cまで昇温し、220°C付近の一定温度で保持する。

注入口温度 : 220°C付近の一定温度

検出器温度 : 250°C付近の一定温度

キャリアーガス : ヘリウム

流量 : 約38 cm³/秒

スプリット比 : 1 : 20

面積測定範囲 : 溶媒のピークの後からプロピレングリコールの保持時間の約3倍の範囲

システムの適合性

システムの性能 : エチレングリコール、ジエチレングリコール及びガスクロマトグラフィー用プロピレングリコール50 mgずつをメタノール100 mLに混和する。この液1 μLにつき、上記の条件で操作するとき、エチレングリコール、プロピレングリコール、ジエチレングリコールの順に溶出し、エチレングリコールとプロピレングリコールの分離度は5以上であり、プロピレングリコールとジエチレングリコールの分離度は50以上である。

システムの再現性 : 標準溶液1 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、エチレングリコール及びジエチレングリコールのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ10%以下である。

水分 (2.48) 0.5%以下(2 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 本品約20 gを質量既知のろつぽに入れ、その質量を精密に量り、加熱して沸騰させ、加熱をやめ、直ちに点火して燃やし、冷後、残留物を硫酸0.2 mLで潤し、恒量になるまで注意して強熱するとき、残留物の量は0.005%

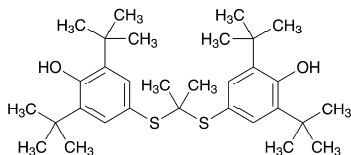
以下である。

蒸留試験 (2.57) 184 ~ 189°C, 95 vol%以上。

貯法 容器 気密容器。

プロブコール

Probucool



$C_{31}H_{48}O_2S_2$: 516.84

4,4'-[Propan-2,2-diylbis(sulfandiyl)]bis[2,6-bis(1,1-dimethylethyl)phenol]

[23288-49-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロブコール ($C_{31}H_{48}O_2S_2$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はテトラヒドロフランに極めて溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に淡黄色となる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプロブコール標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプロブコール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 125 ~ 128°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品0.40 gをエタノール(99.5) 5 mLに溶かし、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプロブコールに対する相対保持時間約0.9のピーク面積は、標準溶液のプロブコールのピーク面積より大きくなく、試料溶液のプロブコールに対する相対保持時間約1.9

のピーク面積は、標準溶液のプロブコールのピーク面積の25倍より大きくない。また、試料溶液のプロブコール及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のプロブコールのピーク面積の5倍より大きくない。さらに、試料溶液のプロブコール以外のピークの合計面積は、標準溶液のプロブコールのピーク面積の50倍より大きくない。ただし、プロブコールに対する相対保持時間約0.9及び約1.9のピーク面積はそれぞれ感度係数1.2及び1.4を乗じて補正する。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は、定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からプロブコールの保持時間の約3倍の範囲。ただし、プロブコールに対する相対保持時間約0.5のピークを除く。

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液5 μ Lから得たプロブコールのピーク面積が、標準溶液のプロブコールのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液1 mLに移動相を加えて50 mLとする。この液1 mLにフタル酸ビス(シス-3,3,5-トリメチルシクロヘキシル)の移動相溶液(1→1000) 1 mL、エタノール(99.5) 5 mL及び移動相を加えて20 mLとする。この液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フタル酸ビス(シス-3,3,5-トリメチルシクロヘキシル)、プロブコールの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロブコールのピーク面積の相対標準偏差は5%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 80°C, 1時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びプロブコール標準品を乾燥し、その約60 mgずつを精密に量り、それぞれをテトラヒドロフラン5 mLに溶かし、移動相を加えて正確に50 mLとする。これらの液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、移動相を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプロブコールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

プロブコール($C_{31}H_{48}O_2S_2$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : プロブコール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ビス(シス-3,3,5-トリメチルシクロヘキシル) 0.2 gをテトラヒドロフラン1 mLに溶かし、移動相を加えて50 mLとする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：242 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：アセトニトリル／水混液(93：7)

流量：プロブコールの保持時間が約13分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、プロブコールの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプロブコールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロブコール錠

Probucol Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するプロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂：516.84)を含む。

製法 本品は「プロブコール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「プロブコール」50 mgに対応する量を取り、メタノール100 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液2 mLを取り、メタノールを加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長240～244 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、メタノールを加えて崩壊するまで振り混ぜた後、1 mL中にプロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂)約2.5 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液2 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 20$$

M_S：プロブコール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ビス(シス-3,3,5-トリメチルシクロヘキシル)のメタノール溶液(1→250)

崩壊性(6.09) 試験を行うとき、適合する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。プロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂)約0.25 gに対応する量を精密に量り、メタノール70 mLを加え、よく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液2 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にプロブコール標準品を80℃で1時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に

加え、メタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプロブコールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

プロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂)の量(mg)=M_S × Q_T / Q_S × 5

M_S：プロブコール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ビス(シス-3,3,5-トリメチルシクロヘキシル)のメタノール溶液(1→250)

試験条件

検出器、カラム温度、移動相及び流量は「プロブコール」の定量法の試験条件を準用する。

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、プロブコールの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプロブコールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

プロブコール細粒

Probucol Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するプロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂：516.84)を含む。

製法 本品は「プロブコール」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「プロブコール」50 mgに対応する量を取り、メタノール100 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液2 mLを取り、メタノールを加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長240～244 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、メタノール70 mLを加え、よく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、プロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂)約5 mgに対応する上澄液V mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

プロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 10 / V$$

M_S：プロブコール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ビス(シス-3,3,5-トリメチルシクロヘキシル)のメタノール溶液(1→250)

定量法 本品を粉末とし、プロブコール(C₃₁H₄₈O₂S₂)約0.25 gに対応する量を精密に量り、メタノール70 mLを加え、よく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液2 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にプロブコール標準品を80℃で1時間減圧乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプロブコールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{プロブコール(C}_{31}\text{H}_{48}\text{O}_2\text{S}_2\text{)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S \times 5$$

M_S : プロブコール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フタル酸ビス(シス-3,3,5-トリメチルシクロヘキシル)のメタノール溶液(1→250)

試験条件

検出器、カラム温度、移動相及び流量は「プロブコール」の定量法の試験条件を準用する。

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、プロブコールの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するプロブコールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

本品はメタノールに溶けやすく、水又は酢酸(100)にやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくい。

本品のメタノール溶液(1→40)は旋光性を示さない。

本品は光によって徐々に帯黄白色～淡褐色になる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品0.5 gを水50 mLに溶かした液のpHは5.0～6.0である。

融点 (2.60) 163～166℃

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgを移動相10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のプロプラノロール以外のピークの面積は、標準溶液のプロプラノロールのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のプロプラノロール以外のピークの合計面積は、標準溶液のプロプラノロールのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 292 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相: ラウリル硫酸ナトリウム1.6 g及びテトラブチルアンモニウムリン酸二水素塩0.31 gを水450 mLに溶かし、硫酸1 mL及び液体クロマトグラフィー用アセトニトリル550 mLを加えた後、2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 3.3に調整する。

流量: プロプラノロールの保持時間が約4分になるように調整する。

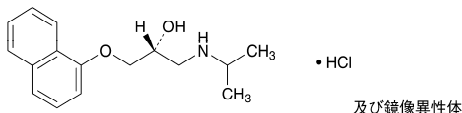
面積測定範囲: プロプラノロールの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たプロ

プロプラノロール塩酸塩

Propranolol Hydrochloride



C₁₆H₂₁NO₂ · HCl : 295.80

(2*RS*)-1-(1-Methylethyl)amino-3-(naphthalen-1-yloxy)propan-2-ol monohydrochloride
[318-98-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂ · HCl) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

プロプラノロールのピーク面積が、標準溶液のプロプラノロールのピーク面積の17～33%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、プロプラノロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、プロプラノロールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸／酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=29.58 mg C₁₆H₂₁NO₂・HCl

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

プロプラノロール塩酸塩錠

Propranolol Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するプロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂・HCl: 295.80)を含む。

製法 本品は「プロプラノロール塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法で得た試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長288～292 nm及び317～321 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水20 mLを加えて錠剤が完全に崩壊するまでよく振り混ぜる。次にメタノール50 mLを加えて10分間激しく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂・HCl)約20 μgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロプラノロール塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長290 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

プロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂・HCl)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 25$$

M_S: 定量用プロプラノロール塩酸塩の秤取量(mg)

溶性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂・HCl)約10 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロプラノロール塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長290 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

プロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂・HCl)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S: 定量用プロプラノロール塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のプロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂・HCl)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。プロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂・HCl)約20 mgに対応する量を精密に量り、メタノール60 mLを加えて10分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用プロプラノロール塩酸塩を105°Cで4時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長290 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

プロプラノロール塩酸塩(C₁₆H₂₁NO₂・HCl)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 2 / 5$$

M_S: 定量用プロプラノロール塩酸塩の秤取量(mg)

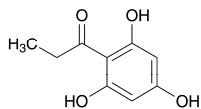
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

フロプロピオン

Flopropione

C₉H₁₀O₄ : 182.171-(2,4,6-Trihydroxyphenyl)propan-1-one
[2295-58-1]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、フロプロピオン(C₉H₁₀O₄) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄褐色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに極めて溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 177 ~ 181°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のフロプロピオン以外のピークの面積は、標準溶液のフロプロピオンのピーク面積の1/10より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：267 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/水/リン酸混液(114 : 86 : 1)

流量：フロプロピオンの保持時間が約3分になるように調整する。

面積測定範囲：フロプロピオンの保持時間の約7倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液20 μLから得たフロ

プロピオンのピーク面積が、標準溶液のフロプロピオンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：パラオキシ安息香酸エチル25 mgをアセトニトリル30 mLに溶かし、移動相を加えて50 mLとする。この液2.5 mLに試料溶液2 mLを加え、移動相を加えて50 mLとする。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フロプロピオン、パラオキシ安息香酸エチルの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フロプロピオンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分 (2.48) 4.0%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド30 mLに溶かし、0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
= 18.22 mg C₉H₁₀O₄

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フロプロピオンカプセル

Flopropione Capsules

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するフロプロピオン(C₉H₁₀O₄ : 182.17)を含む。

製法 本品は「フロプロピオン」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の内容物を取り出し、粉末とし、「フロプロピオン」60 mgに対応する量を取り、水40 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLに硝酸鉄(III)試液1 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈する。

(2) 本品の内容物を取り出し、粉末とし、「フロプロピオン」90 mgに対応する量を取り、エタノール(99.5) 100 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにエタノール(99.5)を加えて50 mLとする。この液5 mLにエタノール(99.5)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長283 ~ 287 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水/リン酸混液(86 : 1) 43 mLを加え、50°Cの水浴中で崩壊させる。冷後、1 mL中にフロプロピオン(C₉H₁₀O₄) 0.4 mgを含む液になるようにアセトニトリルを加えて正確にV mLとする。この液を10分間かき混ぜた後、その一部をとり、毎分3000回転で5分間遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

フロプロピオン(C₉H₁₀O₄)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V / 100$$

M_S : 脱水物に換算した定量用フロプロピオンの秤取量 (mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、シンカーを使用し、パドル法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にフロプロピオン(C₉H₁₀O₄)約8.8 μgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用フロプロピオン(別途「フロプロピオン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約22 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、0.1 mol/L塩酸試液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長284 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

フロプロピオン(C₉H₁₀O₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S : 脱水物に換算した定量用フロプロピオンの秤取量 (mg)

C : 1カプセル中のフロプロピオン(C₉H₁₀O₄)の表示量 (mg)

定量法 本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。フロプロピオン(C₉H₁₀O₄)約40 mgに対応する量を精密に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液を10分間かき混ぜた後、その一部をとり、毎分3000回転で5分間遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用フロプロピオン(別途「フロプロピオン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約40 mgを精密に量り、移動相70 mLを加え、10分間超音波を照射して溶かした後、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のフロプロピオンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

フロプロピオン(C₉H₁₀O₄)の量(mg)= $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 脱水物に換算した定量用フロプロピオンの秤取量 (mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 267 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 35°C付近の一定温度

移動相 : アセトニトリル/水/リン酸混液(114 : 86 : 1)

流量 : フロプロピオンの保持時間が約3分になるように調整する。

システム適合性

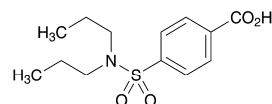
システムの性能 : フロプロピオン50 mgを移動相50 mLに溶かす。この液20 mLをとり、別にパラオキシ安息香酸エチル25 mgを量り、アセトニトリル30 mLに溶かし、水を加えて50 mLとした液25 mLを加えた後、移動相を加えて50 mLとする。この液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、フロプロピオン、パラオキシ安息香酸エチルの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性 : 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、フロプロピオンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

プロベネシド

Probenecid



C₁₃H₁₉NO₄S : 285.36

4-(Dipropylaminosulfonyl)benzoic acid

[57-66-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は初め僅かに苦く、後に不快な苦みになる。

本品はエタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液又はアンモニア試液に溶ける。

融点 : 198 ~ 200°C

確認試験

- (1) 本品を強熱するとき、二酸化硫黄のにおいを発する。
- (2) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はプロベネシド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

- (1) 酸 本品2.0 gに水100 mLを加え、時々振り混ぜながら水浴上で30分間加熱する。冷後、ろ過し、ろ液にフェノールフタレイン試液1滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.50 mLを加えるとき、液の色は赤色である。
- (2) 塩化物(1.03) 本品1.0 gに水100 mL及び硝酸1 mLを加え、時々振り混ぜながら水浴上で30分間加熱する。冷後、必要ならば水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液50 mLを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。
- (3) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gに水100 mL及び塩酸1 mLを加え、時々振り混ぜながら水浴上で30分間加熱する。冷

後、必要ならば水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液50 mLを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.038%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、中和エタノール50 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬：フェノールフタレイン試液3滴)。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=28.54 mg C₁₃H₁₉NO₄S

貯法 容器 密閉容器。

プロベネシド錠

Probenecid Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するプロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S : 285.36)を含む。

製法 本品は「プロベネシド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「プロベネシド」0.5 gに対応する量を取り、エタノール(95) 50 mL及び1 mol/L塩酸試液1 mLを加えて振り混ぜ、ろ過する。ろ液を水浴上で蒸発し、約20 mLとする。冷後、析出した結晶をろ取り、希エタノール50 mLから再結晶し、105°Cで4時間乾燥するとき、その融点 (2.60) は196 ~ 200°Cである。また、このものにつき、「プロベネシド」の確認試験(1)を準用する。

(2) (1)の乾燥した結晶のエタノール(99.5)溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと「プロベネシド」の参照スペクトル又はプロベネシド標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水30 mL及び1 mol/L塩酸試液2 mLを加え、時々振り混ぜながら超音波処理を行い、錠剤を完全に崩壊させた後、エタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液3 mLを正確に量り、1 mol/L塩酸試液1 mL及びエタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて1 mL中にプロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S)約15 µgを含む液となるように正確にV mLとし、試料溶液とする。別にプロベネシド標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.125 gを精密に量り、水15 mL、1 mol/L塩酸試液1 mL及びエタノール(99.5)を加えて溶かし、正確に50 mLとする。この液3 mLを正確に量り、1 mol/L塩酸試液1 mL及びエタノール(99.5)

を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、0.1 mol/L塩酸試液1 mLにエタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとした液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長248 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

プロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 25$$

M_S : プロベネシド標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にプロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S)約14 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にプロベネシド標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約70 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長244 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

プロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S : プロベネシド標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のプロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。プロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S)約0.25 gに対応する量を精密に量り、水30 mL及び1 mol/L塩酸試液2 mLを加えて振り混ぜた後、エタノール(99.5) 30 mLを加え、超音波処理により分散させた後、エタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液3 mLを正確に量り、1 mol/L塩酸試液1 mL及びエタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にプロベネシド標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約0.125 gを精密に量り、水15 mL及び1 mol/L塩酸試液1 mLを加え、更にエタノール(99.5)を加えて溶かし、正確に50 mLとする。この液3 mLを正確に量り、1 mol/L塩酸試液1 mL及びエタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、0.1 mol/L塩酸試液1 mLにエタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとした液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長248 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

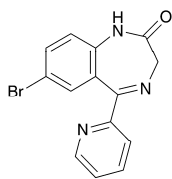
プロベネシド(C₁₃H₁₉NO₄S)の量(mg)= M_S × A_T / A_S × 2

M_S : プロベネシド標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 密閉容器。

ブロマゼパム

Bromazepam

C₁₄H₁₀BrN₃O : 316.15

7-Bromo-5-(pyridin-2-yl)-1,3-dihydro-2H-1,4-benzodiazepin-2-one

[1812-30-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブロマゼパム (C₁₄H₁₀BrN₃O) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノール、エタノール(99.5)又はアセトンに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約245℃(分解)。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gを白金るつぼにとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgをアセトン/メタノール混液(3:2) 5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトン/メタノール混液(3:2)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、アセトン/メタノール混液(3:2)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/アンモニア水(28)/エタノール(99.5)混液(38:1:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは2個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.20%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

熱強残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

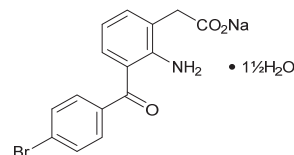
定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=31.62 mg C₁₄H₁₀BrN₃O

貯法 容器 密閉容器。

ブロムフェナクナトリウム水和物

Bromfenac Sodium Hydrate

C₁₅H₁₁BrNNaO₃ · 1½H₂O : 383.17

Sodium 2-[2-amino-3-(4-bromobenzoyl)phenyl]acetate sesquihydrate [120638-55-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ブロムフェナクナトリウム(C₁₅H₁₁BrNNaO₃ : 356.15) 97.5 ~ 101.5%を含む。

性状 本品は黄色～橙色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は炭酸水素ナトリウム溶液(21→2500)に溶ける。

確認試験

(1) 本品10 mgを炭酸水素ナトリウム溶液(21→2500) 500 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はブロムフェナクナトリウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はブロムフェナクナトリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→20)はナトリウム塩の定性反応(1.109)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは8.4 ~ 10.2である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgをメタノール100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のブロムフェナク以外のピーク面積は、標準溶液のブロムフェナクのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のブロムフェナク以外のピークの合計面積は、標準溶液

のブロムフェナクのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：酢酸アンモニウム3.85 gを水1000 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 4.0に調整する。この液570 mLにアセトニトリル430 mLを加える。

流量：ブロムフェナクの保持時間が約8分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からブロムフェナクの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液20 µLから得たブロムフェナクのピーク面積が、標準溶液のブロムフェナクのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ブロムフェナクのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブロムフェナクのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 6.9 ~ 8.5% (0.15 g, 容量滴定法, 直接滴定。ただし、水分測定用メタノールの代わりに水分測定用イミダゾールの水分測定用メタノール溶液(1→80)を用いる)。

定量法 本品及びブロムフェナクナトリウム標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgずつを精密に量り、それぞれメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のブロムフェナクのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ブロムフェナクナトリウム($C_{15}H_{11}BrNNaO_3$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：脱水物に換算したブロムフェナクナトリウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：266 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム3.85 gを水1000 mLに溶かし、この液600 mLにメタノール250 mL及びテトラヒドロフラン150 mLを加える。

流量：ブロムフェナクの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で

操作するとき、ブロムフェナクのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブロムフェナクのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ブロムフェナクナトリウム点眼液

Bromfenac Sodium Ophthalmic Solution

本品は水性の点眼剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するブロムフェナクナトリウム水和物($C_{15}H_{11}BrNNaO_3 \cdot 1\frac{1}{2}H_2O$: 383.17)を含む。

製法 本品は「ブロムフェナクナトリウム水和物」をとり、点眼剤の製法により製する。

性状 本品は黄色澄明の液である。

確認試験 本品の「ブロムフェナクナトリウム水和物」1 mgに対応する容量をとり、炭酸水素ナトリウム溶液(21→2500)を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長266 ~ 270 nm及び377 ~ 381 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

純度試験 類縁物質 別に規定する。

不溶性異物 (6.11) 試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.08) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のブロムフェナクナトリウム水和物($C_{15}H_{11}BrNNaO_3 \cdot 1\frac{1}{2}H_2O$)約2 mgに対応する容量を正確にとり、移動相を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別にブロムフェナクナトリウム標準品(別途「ブロムフェナクナトリウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のブロムフェナクのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ブロムフェナクナトリウム水和物($C_{15}H_{11}BrNNaO_3 \cdot 1\frac{1}{2}H_2O$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1/10 \times 1.076$$

M_S ：脱水物に換算したブロムフェナクナトリウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：266 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル

化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム1.98 gを水750 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 7.3に調整した後、アセトニトリル250 mLを加える。

流量：ブロムフェナクの保持時間が約18分になるように調整する。

システム適合性

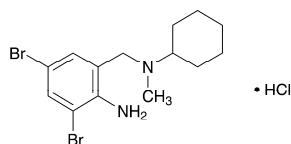
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ブロムフェナクのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ13000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ブロムフェナクのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ブロムヘキシン塩酸塩

Bromhexine Hydrochloride



$C_{14}H_{20}Br_2N_2 \cdot HCl$: 412.59

2-Amino-3,5-dibromo-N-cyclohexyl-N-methylbenzylamine monohydrochloride
[611-75-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブロムヘキシン塩酸塩($C_{14}H_{20}Br_2N_2 \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はギ酸に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、水又はエタノール(95)に溶けにくい。

本品の飽和水溶液のpHは3.0～5.0である。

融点：約239℃(分解)。

確認試験

(1) 本品3 mgを0.01 mol/L塩酸試液に溶かし、100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品1 gに水20 mLを加え、よく振り混ぜた後、水酸化ナトリウム試液3 mLを加え、ジエチルエーテル20 mLずつで4回抽出する。水層をとり、希硝酸で中和した液は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品50 mgをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のブロムヘキシン以外のピーク的面積は、それぞれ標準溶液のブロムヘキシンのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：245 nm)

カラム：内径約5 mm、長さ約15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム1.0 gを900 mLの水に溶かし、0.5 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 7.0に調整し、水を加えて1000 mLとする。この液200 mLをとり、アセトニトリル800 mLを加える。

流量：ブロムヘキシンの保持時間が約6分になるように調整する。

カラムの選定：バメタン硫酸塩0.05 gに試料溶液0.5 mLを加え、移動相に溶かし10 mLとする。この液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、バメタン、ブロムヘキシンの順に溶出し、その分離度が7以上のものを用いる。

検出感度：標準溶液5 μLから得たブロムヘキシンのピーク高さが5～15 mmになるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からブロムヘキシンの保持時間の約2倍の範囲

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、ギ酸2 mLに溶かし、無水酢酸60 mLを加え、50℃の水浴中で15分間加温し、冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青緑色を経て黄緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=41.26 mg $C_{14}H_{20}Br_2N_2 \cdot HCl$

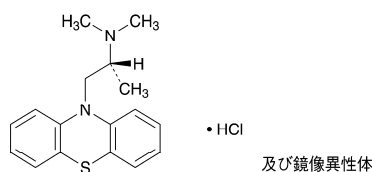
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

プロメタジン塩酸塩

Promethazine Hydrochloride

C₁₇H₂₀N₂S · HCl : 320.88(2*RS*)-*N,N*-Dimethyl-1-(10*H*-phenothiazin-10-yl)propan-2-ylamine monohydrochloride

[58-33-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロメタジン塩酸塩 (C₁₇H₂₀N₂S · HCl) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に着色する。

本品の水溶液(1→25)は旋光性を示さない。

融点：約223°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.5 gを水5 mLに溶かし、アンモニア試液2 mLを加えてろ過する。ろ液5 mLに希硝酸を加えて酸性にした液は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.0～5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本操作は、光を避けて行う。本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は、直射日光を避けて行う。本品0.10 gをとり、エタノール(95) 5 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液(1)とする。別に薄層クロマトグラフィー用イソプロメタジン塩酸塩20 mgをとり、エタノール(95)に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/ジエチルアミン混液(19 : 1)を展開溶媒とし

て約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、標準溶液(2)から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。また、試料溶液の主スポット以外のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=32.09 mg C₁₇H₂₀N₂S · HCl

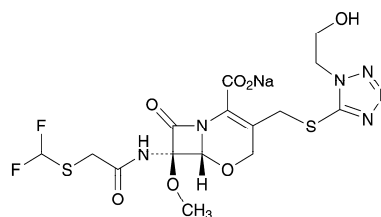
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

フロモキシセフナトリウム

Flomoxef Sodium

C₁₅H₁₇F₂N₆NaO₇S₂ : 518.45Monosodium (6*R*,7*R*)-7-

-[[[(difluoromethylsulfanyl)acetyl]amino]-

3-[1-(2-hydroxyethyl)-1*H*-tetrazol-5-ylsulfanyl)methyl]-

7-methoxy-8-oxo-5-oxa-1-azabicyclo[4.2.0]oct-2-ene-

2-carboxylate

[92823-03-5]

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり870～985 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、フロモキシセフ(C₁₅H₁₈F₂N₆O₇S₂ : 496.47)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末又は塊である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくい。

確認試験

(1) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により分解する。この検液2 mLにアリザリンコンプレキソン試液/pH 4.3の酢酸・酢酸カリウム緩衝液/硝酸セリウム(III)試液の混液(1 : 1 : 1) 1.5 mLを加えるとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(3→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペク

トルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウムを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により¹Hを測定するとき、 δ 3.5 ppm付近に単一線のシグナルAを、 δ 3.7 ppm付近に単一線又は鋭い多重線のシグナルBを、 δ 5.2 ppm付近に単一線のシグナルCを示し、各シグナルの面積強度比A : B : Cはほぼ3 : 2 : 1である。

(5) 本品はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -8 ~ -13° (脱水物に換算したもの 1 g, 水/エタノール(99.5)混液(4 : 1), 50 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品0.5 gを水5 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液 : 塩化コバルト(II)の色と比較原液3.0 mL及び塩化鉄(III)の色と比較原液12 mLの混液に薄めた希塩酸(1→10) 35 mLを加えた液5.0 mLをとり、薄めた希塩酸(1→10) 5.0 mLを加える。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gを石英製のろつぼにとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gに硫酸5 mL及び硝酸5 mLを加え、注意して加熱する。液が無色～淡黄色となるまで時々硝酸2 mLを加えながら加熱を続ける。冷後、シュウ酸アンモニウム試液10 mLを加え、白煙が発生するまで加熱濃縮して2 ~ 3 mLとする。冷後、水を加えて10 mLとした液を検液とし、試験を行うとき、次の標準色より濃くない。

標準色 : 本品を用いなくて同様に操作した後、この液10 mLを発生瓶に入れ、ヒ素標準液2 mLを正確に加え、以下検液と同様に操作する(2 ppm以下)。

(4) 1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオール 定量法の試料溶液を試料溶液とする。別に1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオール約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液25 mLを正確に加え、水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対する1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオールの量は、脱水物に換算した本品の1.0%以下である。

1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオール($C_3H_6N_4OS$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 10$$

M_S : 1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-

チオールの秤取量(mg)

内標準溶液 m -クレゾール溶液(3→1000)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

検出の確認 : 標準溶液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液5 μ Lから得た1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオールのピーク面積が、標準溶液の1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオールのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は20以上である。

システムの再現性 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対する1-(2-ヒドロキシエチル)-1H-テトラゾール-5-チオールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分(2.48) 1.5%以下(0.5 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

定量法 本品及びフロモキシセフトリエチルアンモニウム標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれに内標準溶液50 mLを正確に加えて溶かし、水を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するフロモキシセフのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

フロモキシセフ($C_{15}H_{18}F_2N_6O_7S_2$)の量[μ g(力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S : フロモキシセフトリエチルアンモニウム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 m -クレゾール溶液(3→1000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 246 nm)

カラム : 内径4 mm, 長さ20 cmのステンレス管に5 ~ 10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : リン酸二水素カリウム6.94 g, リン酸水素二ナトリウム十二水和物3.22 g及びテトラ- n -ブチルアンモニウム臭化物1.60 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液750 mLにメタノール250 mLを加える。

流量 : フロモキシセフの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、フロモキシセフ、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するフロモキシセフのピーク面積の比の相対標準偏

差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 5℃以下で保存する。

容器 気密容器。

注射用フロモキシセフナトリウム

Flomoxef Sodium for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の90.0～110.0%に対応するフロモキシセフ(C₁₅H₁₈F₂N₆O₇S₂: 496.47)を含む。

製法 本品は「フロモキシセフナトリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色～淡黄白色の軽質の塊又は粉末である。

確認試験 本品につき、「フロモキシセフナトリウム」の確認試験(3)を準用する。

pH (2.54) 本品の「フロモキシセフナトリウム」0.5 g(力価)に対応する量を水5 mLに溶かした液のpHは4.0～5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品の「フロモキシセフナトリウム」1.0 g(力価)に対応する量を水10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオール 定量法で得た試料溶液を試料溶液とする。別に1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオール約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液25 mLを正確に加え、水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対する1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオールの量は、本品1 g(力価)当たり10 mg以下である。

1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオール(C₃H₆N₄OS)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/10$$

M_S : 1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオールの秤取量(mg)

内標準溶液 m -クレゾール溶液(3→1000)

試験条件

「フロモキシセフナトリウム」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液5 μLから得た1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオールのピーク面積が、標準溶液の1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオールのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は20以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対する1-(2-ヒドロキシエチル)-1*H*-テトラゾール-5-チオールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分 (2.48) 1.5%以下(0.5 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

エンドトキシン (4.01) 0.025 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量り、内容物の平均質量を求める。内容物約1 gをシャーレに薄く広げ、臭化マグネシウム飽和溶液を入れた恒湿器中に遮光して放置し、水分を平衡化させる。その約0.1 gにつき、水分の項に準じて水分を測定しておく。本品の「フロモキシセフナトリウム」約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液50 mLを正確に加えて溶かし、水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にフロモキシセフトリエチルアンモニウム標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液50 mLを正確に加えて溶かし、水を加えて100 mLとし、標準溶液とする。以下「フロモキシセフナトリウム」の定量法を準用する。

フロモキシセフ(C₁₅H₁₈F₂N₆O₇S₂)の量[μg(力価)]

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

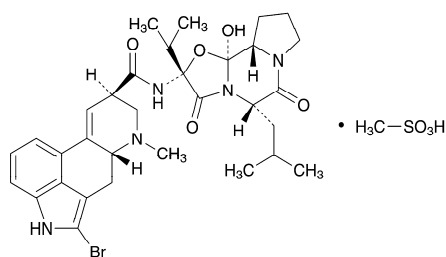
M_S : フロモキシセフトリエチルアンモニウム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 m -クレゾール溶液(3→1000)

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

ブロモクリプチンメシル酸塩

Bromocriptine Mesilate



$C_{32}H_{40}BrN_5O_5 \cdot CH_4O_3S$: 750.70
 (5'S)-2-Bromo-12'-hydroxy-2'-(1-methylethyl)-5'-
 (2-methylpropyl)ergotaman-3',6',18-trione
 monomethanesulfonate
 [22260-51-1]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ブロモクリプチンメシル酸塩($C_{32}H_{40}BrN_5O_5 \cdot CH_4O_3S$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微帯黄白色又は微帯褐色の結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なおいがある。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、無水酢酸、ジクロロメタン又はクロロホルムに極めて溶けにくく、水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品2 mgをメタノール1 mLに溶かし、4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄(III)試液2 mLを加えて振り混ぜるとき、液は帯紫青色を呈する。

(2) 本品のメタノール溶液(3→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペーパースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +95 ~ +105° (乾燥物に換算したものの0.1 g, メタノール/ジクロロメタン混液(1:1), 10 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化コバルト(II)の色と比較原液2.5 mL, 塩化鉄(III)の色と比較原液6.0 mL及び硫酸銅(II)の色と比較原液1.0 mLをとり、薄めた塩酸(1→40)を加えて正確に100 mLとする。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをメタノール/クロロホルム混液(1:1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確にとり、メタノール/クロロホルム混液(1:1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液(1)とする。この液10 mLを正確にとり、メタノール/クロロホルム混液(1:1)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液(2)とする。これらの液につき薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板に1 cmの帯状にスポットする。直ちにジクロロメタン/1,4-ジオキサン/エタノール(95)/アンモニア水(28)混液(1800:150:50:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を減圧で30分間乾燥する。これに噴霧用ドラージェンドルフ試液を均等に噴霧し、更に過酸化水素試液を均等に噴霧した後、薄層板をガラス板で覆い観察するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くなく、かつ主スポット以外のスポットのうち標準溶液(2)から得たスポットより濃いスポットは、1個以下である。

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 80°C, 5時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.6 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:1) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=75.07 mg $C_{32}H_{40}BrN_5O_5 \cdot CH_4O_3S$

貯法

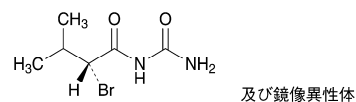
保存条件 遮光して、-18°C以下で保存する。

容器 気密容器。

ブロモバレリル尿素

Bromovalerylurea

ブロムバレリル尿素



$C_6H_{11}BrN_2O_2$: 223.07

(2R)-2-Bromo-3-methylbutanoyl)urea

[496-67-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ブロモバレリル尿素($C_6H_{11}BrN_2O_2$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。

本品はエタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

本品は硫酸、硝酸又は塩酸に溶けるが、これに水を加えるとき、沈殿を生じる。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品0.2 gに水酸化ナトリウム溶液(1→10) 5 mLを加えて煮沸するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変する。この液に過量の希硫酸を加えて煮沸するとき、吉草酸のにおいを発する。

(2) 本品0.1 gに無水炭酸ナトリウム0.5 gを加え、徐々に加熱して完全に分解し、残留物を熱湯5 mLに溶かし、冷後、酢酸(31)を加えて酸性とし、ろ過する。ろ液は臭化物の定性反応(2) (1.09) を呈する。

融点 (2.60) 151 ~ 155°C

純度試験

(1) 液性 本品1.5 gに水30 mLを加え、5分間振り混ぜてろ過するとき、液は中性である。

(2) 塩化物 (1.03) (1)のろ液10 mLをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.028%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) (1)のろ液10 mLをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.038%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) ヒ素 (1.11) 本品0.5 gをとり、水酸化ナトリウム試液5 mLに溶かした液を検液とし、試験を行う(4 ppm以下)。

(6) 硫酸呈色物 (1.15) 本品0.5 gをとり、試験を行う。液の色は色の比較液Aより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 80°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

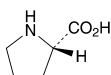
定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、300 mLの三角フラスコに入れ、水酸化ナトリウム試液40 mLを加え、還流冷却器を付け、20分間穏やかに煮沸する。冷後、水30 mLを用いて還流冷却器の下部及び三角フラスコの口部を洗い、洗液を三角フラスコの液と合わせ、硝酸5 mL及び正確に0.1 mol/L硝酸銀液30 mLを加え、過量の硝酸銀を0.1 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液で滴定(2.50)する(指示薬：硫酸アンモニウム鉄(III)試液2 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/L硝酸銀液1 mL=22.31 mg C₅H₉NO₂

貯法 容器 密閉容器。

L-プロリン

L-Proline



C₅H₉NO₂ : 115.13

(2S)-Pyrrolidine-2-carboxylic acid

[147-85-3]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、L-プロリン(C₅H₉NO₂) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、味は僅かに甘い。本品は水又はギ酸に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は潮解性である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -84.0 ~ -86.0° (乾燥物に換算したもの1 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.9 ~ 6.9である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(4) アンモニウム (1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(6) 鉄 (1.10) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品約0.5 gを精密に量り、塩酸0.5 mL及び水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にL-アスパラギン酸、L-トレオニン、L-セリン、L-グルタミン酸、L-プロリン、グリシン、L-アラニン、L-シスチン、L-バリン、L-メチオニン、L-イソロイシン、L-ロイシン、L-チロシン、L-フェニルアラニン、L-リシン塩酸塩、塩化アンモニウム、L-ヒスチジン及びL-アルギニンをそれぞれ2.5 mmolに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に1000 mLとし、標準原液とする。この液5 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たピーク高さから試料溶液1 mLに含まれるプロリン以外のアミノ酸の質量を求め、その質量百分率を算出するとき、プロリン以外の各アミノ酸の量は0.1%以下である。

試験条件

検出器：可視吸光度計(測定波長：570 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ8 cmのステンレス管に3 µmのポリスチレンにスルホン酸基を結合した液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(Na型)を充填する。

カラム温度：57°C付近の一定温度

反応槽温度：130℃付近の一定温度

反応時間：約1分

移動相：移動相A，移動相B，移動相C，移動相D及び移動相Eを次の表に従って調製後，それぞれにカプリル酸0.1 mLを加える。

	移動相A	移動相B	移動相C	移動相D	移動相E
クエン酸一水和物	19.80 g	22.00 g	12.80 g	6.10 g	—
クエン酸三ナトリウム二水和物	6.19 g	7.74 g	13.31 g	26.67 g	—
塩化ナトリウム	5.66 g	7.07 g	3.74 g	54.35 g	—
水酸化ナトリウム	—	—	—	—	8.00 g
エタノール(99.5)	130 mL	20 mL	4 mL	—	100 mL
チオジグリコール	5 mL	5 mL	5 mL	—	—
ベンジルアルコール	—	—	—	5 mL	—
ラウロマクロゴール溶液(1→4)	4 mL	4 mL	4 mL	4 mL	4 mL
水	適量	適量	適量	適量	適量
全量	1000 mL	1000 mL	1000 mL	1000 mL	1000 mL

移動相の切換え：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，アスパラギン酸，トレオニン，セリン，グルタミン酸，プロリン，グリシン，アラニン，シスチン，バリン，メチオニン，イソロイシン，ロイシン，チロシン，フェニルアラニン，リシン，アンモニア，ヒスチジン，アルギニンの順に溶出し，イソロイシンとロイシンの分離度が1.2以上になるように，移動相A，移動相B，移動相C，移動相D及び移動相Eを順次切り換える。

反応試薬：酢酸リチウム二水和物204 gを水に溶かし，酢酸(100) 123 mL，1-メトキシ-2-プロパノール401 mL及び水を加えて1000 mLとし，10分間窒素を通じ，(I)液とする。別に1-メトキシ-2-プロパノール979 mLにニンヒドリン39 gを加え，5分間窒素を通じた後，水素化ホウ素ナトリウム81 mgを加え，30分間窒素を通じ，(II)液とする。(I)液と(II)液を1容量と1容量の混液とする(用時製する)。

移動相流量：毎分0.20 mL

反応試薬流量：毎分0.24 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，グリシンとアラニンの分離度は1.2以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記条件で試験を6回繰り返すとき，標準溶液中のプロリンを除く各アミノ酸のピーク高さの相対標準偏差は5.0%以下であり，保持時間の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.3%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

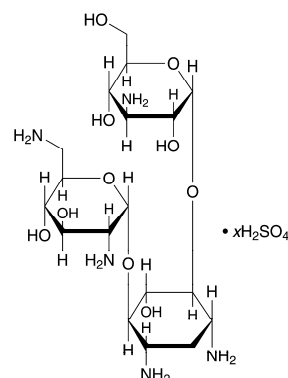
定量法 本品約0.12 gを精密に量り，ギ酸3 mLに溶かし，酢酸(100) 50 mLを加え，0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=11.51 mg C₁₈H₃₇N₅O₁₀

貯法 容器 気密容器。

ベカナマイシン硫酸塩

Bekanamycin Sulfate



C₁₈H₃₇N₅O₁₀ · xH₂SO₄

3-Amino-3-deoxy-α-D-glucopyranosyl-(1→6)-[2,6-diamino-2,6-dideoxy-α-D-glucopyranosyl-(1→4)]-2-deoxy-D-streptamine sulfate
[70550-99-1]

本品は，*Streptomyces kanamyceticus*の変異株の培養によって得られる抗細菌活性を有するアミノグリコシド系化合物の硫酸塩である。

本品は定量するとき，換算した乾燥物1 mg当たり680～770 μg(力価)を含む。ただし，本品の力価は，ベカナマイシン(C₁₈H₃₇N₅O₁₀：483.51)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく，エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品20 mgをpH 5.6の1/15 mol/Lリン酸塩緩衝液2 mLに溶かし，ニンヒドリン試液1 mLを加えて煮沸するとき，液は青紫色を呈する。

(2) 本品及びベカナマイシン硫酸塩標準品30 mgずつを水5 mLに溶かし，試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にリン酸二水素カリウム溶液(3→40)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する。これに0.2%ニンヒドリン・水飽和1-ブタノール試液を均等に噴霧し，100℃で10分間加熱するとき，試料溶液及び標準溶液から得た主スポットは紫褐色を呈し，それらのR_f値は等しい。

(3) 本品の水溶液(1→5)に塩化バリウム試液1滴を加えるとき，液は白濁する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +102 ~ +116° (乾燥後, 0.25 g, 水, 25 mL, 100 mm).

pH (2.54) 本品0.50 gを水10 mLに溶かした液のpHは6.0 ~ 8.5である.

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水5 mLに溶かすとき, 液は無色透明である.

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり, 第4法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下).

(3) ヒ素 (1.11) 本品2.0 gをとり, 第1法により検液を調製し, 試験を行う(1 ppm以下).

(4) 類縁物質 本品60 mgを水10 mLに溶かし, 試料溶液とする. この液3 mLを正確に量り, 水を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする. 次にリン酸二水素カリウム溶液(3→40)を展開溶媒として約10 cm展開した後, 薄層板を風乾する. これに0.2%ニンヒドリン・水飽和1-ブタノール試液を均等に噴霧し, 100°Cで10分間加熱するとき, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットは, 標準溶液から得たスポットより濃くない.

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(0.5 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間).

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(1 g).

定量法 次の条件に従い, 抗生物質の微生物学的力価試験法 (4.02) の円筒平板法により試験を行う.

(i) 試験菌 *Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる.

(ii) 培地 培地(1)の1)のiを用いる. ただし, 滅菌後のpH (2.54) は7.8 ~ 8.0とする.

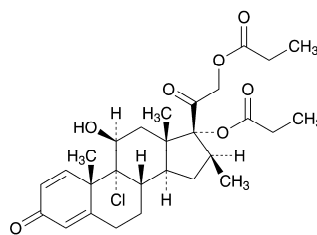
(iii) 標準溶液 ベカナマイシン硫酸塩標準品を乾燥し, その約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り, 薄めたpH 6.0のリン酸塩緩衝液(1→2)に溶かして正確に50 mLとし, 標準原液とする. 標準原液は5 ~ 15°Cに保存し, 30日以内に使用する. 用時, 標準原液適量を正確に量り, pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に10 μ g(力価)及び2.5 μ g(力価)を含む液を調製し, 高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする.

(iv) 試料溶液 本品20 mg(力価)に対応する量を精密に量り, 水に溶かして正確に50 mLとする. この液適量を正確に量り, pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に10 μ g(力価)及び2.5 μ g(力価)を含む液を調製し, 高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする.

貯法 容器 気密容器.

ベクロメタゾンプロピオン酸エステル

Beclometasone Dipropionate



$C_{28}H_{37}ClO_7$: 521.04

9-Chloro-11 β ,17,21-trihydroxy-16 β -methylpregna-1,4-diene-3,20-dione 17,21-dipropionate

[5534-09-8]

本品を乾燥したものは定量するとき, ベクロメタゾンプロピオン酸エステル($C_{28}H_{37}ClO_7$) 97.0 ~ 103.0%を含む.

性状 本品は白色~微黄色の粉末である.

本品はメタノールにやや溶けやすく, エタノール(99.5)にやや溶けにくく, 水にほとんど溶けない.

融点: 約208°C(分解).

本品は結晶多形が認められる.

確認試験

(1) 本品2 mgを硫酸2 mLに溶かすとき, 液は初め帯黄色を呈し, 徐々に橙色を経て暗赤褐色に変わる. この液に注意して水10 mLを加えるとき, 液は帯青緑色に変わり, 綿状の沈殿を生じる.

(2) 本品0.01 gをメタノール1 mLに溶かし, フェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき, 赤色~赤褐色の沈殿を生じる.

(3) 本品0.02 gをとり, 水酸化ナトリウム試液1 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし, 酸素フラスコ燃焼法 (1.06) により得た検液は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する.

(4) 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したベクロメタゾンプロピオン酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める. もし, これらのスペクトルに差を認めるときは, 本品及びベクロメタゾンプロピオン酸エステル標準品をそれぞれエタノール(95)に溶かした後, エタノールを蒸発し, 残留物につき, 同様の試験を行う.

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +106 ~ +114° (乾燥後, 0.1 g, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品0.5 gをとり, 第2法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液1.5 mLを加える(30 ppm以下).

(2) 類縁物質 本品20 mgをクロロホルム/メタノール混液(9:1) 5 mLに溶かし, 試料溶液とする. この液1 mLを正確に量り, クロロホルム/メタノール混液(9:1)を加えて正確に50 mLとし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う. 試料溶液及

び標準溶液5 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1,2-ジクロロエタン/メタノール/水混液(475 : 25 : 1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにアルカリ性ブルーテトラゾリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びベクロメタゾンプロピオン酸エステル標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベクロメタゾンプロピオン酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベクロメタゾンプロピオン酸エステル($\text{C}_{28}\text{H}_{37}\text{ClO}_7$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : ベクロメタゾンプロピオン酸エステル標準品の称取量(mg)

内標準溶液 プロピオン酸テストステロンのメタノール溶液(1→4000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ20 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/水混液(3 : 2)

流量: ベクロメタゾンプロピオン酸エステルの保持時間が約6分になるように調整する。

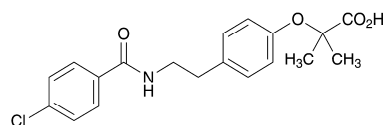
システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ベクロメタゾンプロピオン酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。システムの再現性: 標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベクロメタゾンプロピオン酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ベザフィブラート

Bezafibrate



$\text{C}_{19}\text{H}_{20}\text{ClNO}_4$: 361.82

2-(4-{2-[(4-Chlorobenzoyl)amino]ethyl}phenoxy)-2-methylpropanoic acid

[41859-67-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベザフィブラート($\text{C}_{19}\text{H}_{20}\text{ClNO}_4$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2) (1.04) を行うとき、緑色を呈する。

融点 (2.60) 181 ~ 186°C

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品3.0 gを*N,N*-ジメチルホルムアミド15 mLに溶かし、水を加えて60 mLとし、よく振り混ぜ12時間以上放置した後、ろ過し、ろ液40 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.70 mLに*N,N*-ジメチルホルムアミド10 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.012%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール35 mLに溶かし、更に薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→50)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール70 mLを加え、更に薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→50)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベザフィブラートのピークに対する相対保持時間約0.65及び1.86のピークの面積はそれぞれ標準溶液のベザフィブラートのピーク面積の1/2より大きくなく、

その他のピークの面積は標準溶液のベザフィブラートのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のベザフィブラート以外のピークの合計面積は、標準溶液のベザフィブラートのピーク面積の3/4より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：メタノール/薄めた酢酸(100) (1→100)混液(9：4)

流量：ベザフィブラートの保持時間が約6分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベザフィブラートの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り，メタノール/薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→50)混液(7：3)を加えて正確に50 mLとする。この液5 μLから得たベザフィブラートのピーク面積が標準溶液のベザフィブラートのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品20 mg及び4-クロロ安息香酸10 mgをメタノール70 mLに溶かし，更に薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→50)を加えて100 mLとする。この液5 μLにつき，上記の条件で操作するとき，4-クロロ安息香酸，ベザフィブラートの順に溶出し，4-クロロ安息香酸とベザフィブラートの分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ベザフィブラートのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し，その約0.7 gを精密に量り，エタノール(99.5) 50 mLに溶かし，0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬：フェノールフタレイン試液3滴)。

同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=36.18 mg C₁₉H₂₀ClNO₄

貯法 容器 気密容器。

ベザフィブラート徐放錠

Bezafibrate Extended-release Tablets

本品は定量するとき，表示量の95.0～105.0%に対応するベザフィブラート(C₁₉H₂₀ClNO₄：361.82)を含む。

製法 本品は「ベザフィブラート」をとり，錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし，「ベザフィブラート」0.1 gに対応する量を取り，メタノール100 mLを加えてよく振り混ぜ

た後，ろ過する。ろ液1 mLにメタノールを加えて100 mLとし，試料溶液とする。試料溶液につき，紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき，波長227～231 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき，適合する。

溶出性 (6.10) 試験液にpH 7.2のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900 mLを用い，パドル法により，毎分50回転で試験を行うとき，本品の100 mg錠の1.5時間，2.5時間及び8時間後の溶出率はそれぞれ15～45%，35～65%及び80%以上であり，200 mg錠の1.5時間，2.5時間及び8時間後の溶出率はそれぞれ15～45%，30～60%及び75%以上である。

本品1個をとり，試験を開始し，規定された時間にそれぞれ溶出液20 mLを正確にとり，直ちに37±0.5°Cに加温した試験液20 mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き，次のろ液V mLを正確に量り，1 mL中にベザフィブラート(C₁₉H₂₀ClNO₄)約13 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし，試料溶液とする。別に定量用ベザフィブラートを105°Cで3時間乾燥し，その約66 mgを精密に量り，メタノールに溶かし，正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り，試験液を加えて正確に200 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき，試験液を対照とし，紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い，波長228 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

n回目の溶出液採取時におけるベザフィブラート

(C₁₉H₂₀ClNO₄)の表示量に対する溶出率(%) (n=1,2,3)

$$= M_S \times \left\{ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{j=1}^{n-1} \left(\frac{A_{T(j)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right\} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 18$$

M_S：定量用ベザフィブラートの秤取量(mg)

C：1錠中のベザフィブラート(C₁₉H₂₀ClNO₄)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり，その質量を精密に量り，粉末とする。ベザフィブラート(C₁₉H₂₀ClNO₄)約20 mgに対応する量を精密に量り，メタノール60 mLを加え，内標準溶液10 mLを正確に加え，20分間振り混ぜる。次に薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→50)を加えて100 mLとした後，ろ過し，ろ液を試料溶液とする。別に定量用ベザフィブラートを105°Cで3時間乾燥し，その約20 mgを精密に量り，メタノール60 mLに溶かし，内標準溶液10 mLを正確に加え，次に薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→50)を加えて100 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 μLにつき，次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い，内標準物質のピーク面積に対するベザフィブラートのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ベザフィブラート(C₁₉H₂₀ClNO₄)の量(mg)=M_S × Q_T/Q_S

M_S：定量用ベザフィブラートの秤取量(mg)

内標準溶液 4-ニトロフェノールのメタノール溶液(1→500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：メタノール／薄めた酢酸(100) (1→100)混液 (9：4)

流量：ベザフィブラートの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

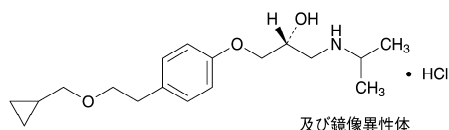
システムの性能：標準溶液2 μLにつき，上記の条件で操作するとき，内標準物質，ベザフィブラートの順に溶出し，その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液2 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するベザフィブラートのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ベタキソロール塩酸塩

Betaxolol Hydrochloride



$C_{18}H_{29}NO_3 \cdot HCl$: 343.89

(2*RS*)-1-[4-[2-(Cyclopropylmethoxy)ethyl]phenoxy]-

3-[(1-methylethyl)amino]propan-2-ol monohydrochloride

[63659-19-8]

本品を乾燥したものは定量するとき，ベタキソロール塩酸塩($C_{18}H_{29}NO_3 \cdot HCl$) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく，メタノール，エタノール(99.5)又は酢酸(100)に溶けやすい。

本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは4.5～6.5である。

本品の水溶液(1→100)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→10000)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→10)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

融点 (2.60) 114～117℃

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき，液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり，第4法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり，第3法により検液を調製し，試験を行う(1 ppm以下)。

(4) 類縁物質 I 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし，試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り，メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り，メタノールを加えて正確に20 mLとし，標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル／水／酢酸(100)混液(10：3：3)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に1時間放置するとき，試料溶液から得た主スポット以外のスポットは3個以下であり，標準溶液から得たスポットより濃くない。

(5) 類縁物質 II 本品0.10 gを移動相50 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に200 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のベタキソロール以外のピーク面積は，標準溶液のベタキソロールのピーク面積より大きくない。また，試料溶液のベタキソロール以外のピークの合計面積は，標準溶液のベタキソロールのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：273 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：1 mol/L塩酸試液を加えてpH 3.0に調整した薄めた0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液(1→2)／アセトニトリル／メタノール混液(26：7：7)

流量：ベタキソロールの保持時間が約9分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベタキソロールの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液4 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たベタキソロールのピーク面積が，標準溶液のベタキソロールのピーク面積の14～26%になることを確認する。

システムの性能：本品50 mg及び2-ナフトール5 mgを移動相200 mLに溶かす。この液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ベタキソロール，2-ナフトールの順に溶出し，その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ベタキソロールのピーク

面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

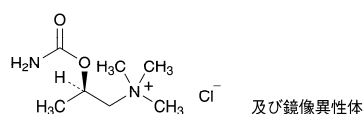
定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 30 mLに溶かし、無水酢酸30 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=34.39 mg C₁₈H₂₉NO₃・HCl

貯法 容器 気密容器。

ベタネコール塩化物

Bethanechol Chloride



C₇H₁₇ClN₂O₂ : 196.68

(2*RS*)-2-Carbamoyloxy-*N,N,N*-trimethylpropylaminium chloride

[590-63-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベタネコール塩化物 (C₇H₁₇ClN₂O₂) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくい。

本品は吸湿性である。

本品の水溶液(1→10)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→40) 2 mLに塩化コバルト(II)六水和物溶液(1→100) 0.1 mLを加え、更にヘキサシアノ鉄(II)酸カリウム試液0.1 mLを加えるとき、液は緑色を呈し、この色は10分以内にほとんど退色する。

(2) 本品の水溶液(1→100) 1 mLにヨウ素試液0.1 mLを加えるとき、褐色の沈殿を生じ、液は帯緑褐色を呈する。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) のペーパースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する。

融点 (2.60) 217 ~ 221°C(乾燥後)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品1.0 gを水2.5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準

溶液1 μLずつを薄層クロマトグラフィー用セルロースを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸アンモニウム溶液(1→100)/アセトン/1-ブタノール/ギ酸混液(20 : 20 : 20 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を105°Cで15分間乾燥する。これにヘキサクロロ白金(IV)酸・ヨウ化カリウム試液を均等に噴霧し、30分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

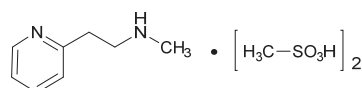
定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 2 mLに溶かし、無水酢酸40 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=19.67 mg C₇H₁₇ClN₂O₂

貯法 容器 気密容器。

ベタヒスチンメシル酸塩

Betahistine Mesilate



C₈H₁₂N₂・2CH₄O₃S : 328.41

N-Methyl-2-pyridin-2-ylethylamine dimethanesulfonate

[5638-76-6, ベタヒスチン]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベタヒスチンメシル酸塩(C₈H₁₂N₂・2CH₄O₃S) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくい。

本品は希塩酸に溶ける。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品30 mgはメシル酸塩の定性反応(2) (1.09) を呈する。

融点 (2.60) 110 ~ 114°C(乾燥後)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgを水/アセトニトリル混液(63:37) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(63:37)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベタヒスチン以外のピーク面積は、標準溶液のベタヒスチンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のベタヒスチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のベタヒスチンのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：261 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：ジエチルアミン5 mL及び酢酸(100) 20 mLに水を加え、1000 mLとする。この液630 mLにラウリル硫酸ナトリウム2.3 gを加えて溶かし、アセトニトリル370 mLを加える。

流量：ベタヒスチンの保持時間が約5分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベタヒスチンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(63:37)を加えて正確に50 mLとする。この液20 μ Lから得たベタヒスチンのピーク面積が、標準溶液のベタヒスチンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品10 mg及び2-ビニルピリジン10 mgを水/アセトニトリル混液(63:37) 50 mLに溶かす。この液2 mLを量り、水/アセトニトリル混液(63:37)を加えて50 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、2-ビニルピリジン、ベタヒスチンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベタヒスチンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g、酸化リン(V)、減圧、70°C、24時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、酢酸(100) 1 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=16.42 mg $C_8H_{12}N_2 \cdot 2CH_4O_3S$

貯法 容器 気密容器。

ベタヒスチンメシル酸塩錠

Betahistine Mesilate Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するベタヒスチンメシル酸塩($C_8H_{12}N_2 \cdot 2CH_4O_3S$: 328.41)を含む。

製法 本品は「ベタヒスチンメシル酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法の試料溶液5 mLをとり、0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長259～263 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品20個以上をとり、粉末とする。「ベタヒスチンメシル酸塩」約50 mgに対応する量を取り、水/アセトニトリル混液(63:37) 10 mLを加え、10分間超音波処理した後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(63:37)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベタヒスチンに対する相対保持時間約1.9のピーク面積は、標準溶液のベタヒスチンのピーク面積の3/5より大きくない。また、試料溶液のベタヒスチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のベタヒスチンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベタヒスチンの保持時間の約8倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(63:37)を加えて正確に50 mLとする。この液20 μ Lから得たベタヒスチンのピーク面積が、標準溶液のベタヒスチンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：ベタヒスチンメシル酸塩10 mg及び2-ビニルピリジン10 mgを水/アセトニトリル混液(63:37) 50 mLに溶かす。この液2 mLを量り、水/アセトニトリル混液(63:37)を加えて50 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、2-ビニルピリジン、ベタヒスチンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベタヒスチンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にベタヒスチンメシル酸塩($C_8H_{12}N_2 \cdot 2CH_4O_3S$)約0.4 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液V mLを正確に加え、錠剤が崩壊するまで約10分間超音波処理した後、遠心分離し、上澄液を試料溶液

とする。以下定量法を準用する。

$$\text{ベタヒスチンメシル酸塩}(\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2 \cdot 2\text{CH}_4\text{O}_3\text{S})\text{の量}(\text{mg}) \\ = M_S \times A_T / A_S \times V / 250$$

M_S : 定量用ベタヒスチンメシル酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にベタヒスチンメシル酸塩($\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2 \cdot 2\text{CH}_4\text{O}_3\text{S}$)約6.7 μg を含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ベタヒスチンメシル酸塩を酸化リン(V)を乾燥剤として70°Cで24時間減圧乾燥し、その約17 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のベタヒスチンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ベタヒスチンメシル酸塩($\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2 \cdot 2\text{CH}_4\text{O}_3\text{S}$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S : 定量用ベタヒスチンメシル酸塩の秤取量(mg)

C : 1錠中のベタヒスチンメシル酸塩($\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2 \cdot 2\text{CH}_4\text{O}_3\text{S}$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ベタヒスチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベタヒスチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ベタヒスチンメシル酸塩($\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2 \cdot 2\text{CH}_4\text{O}_3\text{S}$)約20 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液40 mLを加え、10分間超音波処理した後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用ベタヒスチンメシル酸塩を酸化リン(V)を乾燥剤として70°Cで24時間減圧乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のベタヒスチンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{ベタヒスチンメシル酸塩}(\text{C}_8\text{H}_{12}\text{N}_2 \cdot 2\text{CH}_4\text{O}_3\text{S})\text{の量}(\text{mg}) \\ = M_S \times A_T / A_S \times 1 / 5$$

M_S : 定量用ベタヒスチンメシル酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：261 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：ジエチルアミン5 mL及び酢酸(100) 20 mLに水を加えて1000 mLとする。この液630 mLにラウリル硫酸ナトリウム2.3 gを加えて溶かした後、アセトニトリル370 mLを加える。

流量：ベタヒスチンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

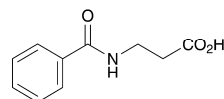
システムの性能：標準溶液5 μL につき、上記の条件で操作するとき、ベタヒスチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベタヒスチンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ベタミプロン

Betamipron



$\text{C}_{10}\text{H}_{11}\text{NO}_3$: 193.20

3-Benzoylamino propanoic acid

[3440-28-6]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベタミプロン($\text{C}_{10}\text{H}_{11}\text{NO}_3$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすく、水に溶けにくい。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同

一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

pH (2.54) 本品0.25 gを水100 mLに加温して溶かし、冷却した液のpHは3.0～3.4である。

融点 (2.60) 132～135℃

純度試験

(1) **溶状** 本品1.0 gを水酸化ナトリウム試液10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) **重金属 (1.07)** 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) **β-アラニン** 本品0.25 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。別にβ-アラニン50 mgをメタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/酢酸エチル/アンモニア水(28)/水混液(200:200:63:37)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリン・ブタノール試液を均等に噴霧した後、105℃で5分間加熱するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。

(4) **類縁物質** 本品20 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベタミプロン以外のピーク面積は、標準溶液のベタミプロンのピーク面積の2/5より大きくない。また、試料溶液のベタミプロン以外のピーク面積の合計面積は、標準溶液のベタミプロンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：225 nm)

カラム：内径6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物3.12 gを水800 mLに溶かし、希水酸化ナトリウム試液を加えてpH 7.0に調整し、水を加えて1000 mLとする。この液900 mLにアセトニトリル100 mLを加える。

流量：ベタミプロンの保持時間が約6分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベタミプロンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得たベタミプロンのピーク面積が、標準溶液のベタミプロンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品5 mg及び安息香酸5 mgを移動相200 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件

で操作するとき、安息香酸、ベタミプロンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベタミプロンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 0.5%以下(1 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

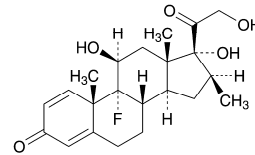
定量法 本品約0.25 gを精密に量り、エタノール(99.5) 25 mLに溶かし、水25 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=19.32 mg C₁₀H₁₁NO₅

貯法 容器 気密容器。

ベタメタゾン

Betamethasone



C₂₂H₂₉FO₅ : 392.46

9-Fluoro-11β,17,21-trihydroxy-16β-methylpregna-1,4-diene-3,20-dione
[378-44-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベタメタゾン (C₂₂H₂₉FO₅) 96.0～103.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール、エタノール(95)又はアセトンにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約240℃(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品10 mgをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法 (1.06) により得た検液はフッ化物の定性反応 (1.09) を呈する。

(2) 本品1.0 mgをエタノール(95) 10 mLに溶かす。この液2.0 mLに塩化フェニルヒドラジニウム試液10 mLを加え、振り混ぜた後、60℃の水浴中で20分間加熱する。冷後、この液につき、エタノール(95) 2.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はベタメタゾン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したベタメタゾン標準品のス

ベクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びベタメタゾン標準品をそれぞれアセトンに溶かした後、アセトンを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +118 ~ +126° (乾燥後, 0.1 g, メタノール, 20 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.5 mLを加える(30 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品10 mgをクロロホルム/メタノール混液(9:1) 5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルム/メタノール混液(9:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/ジエチルエーテル/メタノール/水混液(385:75:40:6)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(0.1 g, 白金のつぼ)。

定量法 本品及びベタメタゾン標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベタメタゾン($C_{22}H_{29}FO_5$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : ベタメタゾン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール溶液(1→1750)。

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 240 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(3:2)

流量: ベタメタゾンの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベタメタゾン錠

Betamethasone Tablets

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 107.0%に対応するベタメタゾン($C_{22}H_{29}FO_5$: 392.46)を含む。

製法 本品は「ベタメタゾン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ベタメタゾン」2 mgに対応する量を取り、メタノール20 mLを加えて5分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固し、冷後、残留物をメタノール2 mLに溶かし、必要ならばろ過し、試料溶液とする。別にベタメタゾン標準品2 mgをメタノール2 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/無水酢酸混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にベタメタゾン($C_{22}H_{29}FO_5$)約50 μ gを含む液となるように水 V mLを加える。次に内標準溶液2 V mLを正確に加え、10分間激しく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にベタメタゾン標準品をデシケーター(減圧, 酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液20 mLを正確に加え、更に水5 mLを加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベタメタゾン($C_{22}H_{29}FO_5$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 400$$

M_S : ベタメタゾン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(1→40000)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にベタメタゾン($\text{C}_{22}\text{H}_{29}\text{FO}_5$)約0.56 μg を含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にベタメタゾン標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のベタメタゾンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ベタメタゾン($\text{C}_{22}\text{H}_{29}\text{FO}_5$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 5$$

M_S ：ベタメタゾン標準品の秤取量(mg)

C ：1錠中のベタメタゾン($\text{C}_{22}\text{H}_{29}\text{FO}_5$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：241 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：メタノール/水混液(3：2)

流量：ベタメタゾンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100 μL につき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベタメタゾンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ベタメタゾン($\text{C}_{22}\text{H}_{29}\text{FO}_5$)約5 mgに対応する量を精密に量り、水25 mLを加え、内標準溶液50 mLを正確に加えた後、10分間激しく振り混ぜる。この液を孔径0.5 μm 以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にベタメタゾン標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液20 mLを正確に加え、水5 mLを加えて標準溶液とする。試料溶液及び標準

溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベタメタゾン($\text{C}_{22}\text{H}_{29}\text{FO}_5$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 4$$

M_S ：ベタメタゾン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(1 \rightarrow 10000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：240 nm)

カラム：内径4 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル混液(3：2)

流量：ベタメタゾンの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

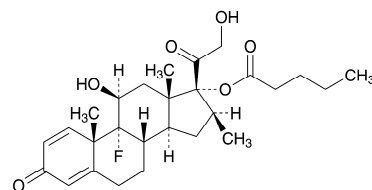
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベタメタゾン吉草酸エステル

Betamethasone Valerate



$\text{C}_{27}\text{H}_{37}\text{FO}_6$ ：476.58

9-Fluoro-11 β ,17,21-trihydroxy-16 β -methylpregna-1,4-diene-3,20-dione 17-pentanoate

[2152-44-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベタメタゾン吉草酸エステル($\text{C}_{27}\text{H}_{37}\text{FO}_6$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品はクロロホルムに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約190°C(分解)。

確認試験

(1) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(1.09)を呈する。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したベタメタゾン吉草酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +77 ~ +83° (乾燥後, 0.1 g, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 本操作は直射日光を避けて行う。本品0.02 gをクロロホルム/メタノール混液(9:1) 5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルム/メタノール混液(9:1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール混液(9:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにアルカリ性ブルーテトラゾリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(0.5 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びベタメタゾン吉草酸エステル標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベタメタゾン吉草酸エステル($C_{27}H_{37}FO_6$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : ベタメタゾン吉草酸エステル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸イソアミルのメタノール溶液(1→1000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ20 cmのステンレス管に7 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: メタノール/水混液(7:3)

流量: ベタメタゾン吉草酸エステルの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾン吉草酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ベタメタゾン吉草酸エステル・ゲンタマイシン硫酸塩軟膏

Betamethasone Valerate and Gentamicin Sulfate Ointment

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 110.0%に対応するベタメタゾン吉草酸エステル($C_{27}H_{37}FO_6$: 476.58)及び表示された力価の90.0 ~ 115.0%に対応するゲンタマイシン C_1 ($C_{21}H_{43}N_5O_7$: 477.60)を含む。

製法 本品は「ベタメタゾン吉草酸エステル」及び「ゲンタマイシン硫酸塩」をとり、軟膏剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の「ベタメタゾン吉草酸エステル」1.2 mgに対応する量を取り、メタノール20 mL及びヘキサン20 mLを加え、超音波処理して本品を分散させる。5分間激しく振り混ぜ、5分間遠心分離した後、15分間氷冷して下層15 mLを取り、水浴上で窒素を送風しながら蒸発乾固する。残留物に酢酸エチル1 mLを加えて超音波処理し、必要ならばろ過し、試料溶液とする。別にベタメタゾン吉草酸エステル標準品18 mgを酢酸エチル20 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチルを展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにアルカリ性ブルーテトラゾリウム試液を均等に噴霧し、100°Cで加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは紫色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

(2) 本品の「ゲンタマイシン硫酸塩」2 mg(力価)に対応する量を取り、ヘキサン20 mL及び水10 mLを加えて10分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。下層3 mLを取り、希水酸化ナトリウム試液1 mL及びニンヒドリン試液2 mLを加え、90 ~ 95°Cの水浴中で10分間加熱するとき、液は赤褐色を呈する。

pH(2.54) 本品の「ベタメタゾン吉草酸エステル」6 mgに対応する量を取り、水15 mLを加え、水浴上で加温して溶かし、冷後、水層を分取した液のpHは4.0 ~ 7.0である。

定量法

(1) ベタメタゾン吉草酸エステル 本品のベタメタゾン吉草酸エステル($C_{27}H_{37}FO_6$)約1 mgに対応する量を精密に量り、メタノール/水混液(7:3) 10 mLを加え、更に内標準溶液10 mLを正確に加える。これを75°Cの水浴中で5分間加温した後、10分間激しく振り混ぜる。この操作を2回行う。次に15分間氷冷した後、ろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にベタメタゾン吉草酸エステル標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを

正確に量り、メタノール/水混液(7:3)を加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えて、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液3 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベタメタゾン吉草酸エステル($C_{27}H_{37}FO_6$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/25$$

M_S : ベタメタゾン吉草酸エステル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 プロピオン酸ベクロメタゾン20 mgをメタノール10 mLに溶かし、メタノール/水混液(7:3)を加えて200 mLとする。

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径2.1 mm, 長さ10 cmのステンレス管に3.5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: メタノール/水混液(13:7)

流量: ベタメタゾン吉草酸エステルの保持時間が約16分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液3 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾン吉草酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性: 標準溶液3 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ゲンタマイシン硫酸塩 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌、基層用カンテン培地及び種層用カンテン培地、試験菌移植用カンテン培地及び標準溶液は、「ゲンタマイシン硫酸塩」の定量法を準用する。

(ii) 試料溶液 本品の「ゲンタマイシン硫酸塩」約1 mg(力価)に対応する量を精密に量り、分液漏斗に入れ、石油エーテル50 mLを加え、更にpH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液100 mLを正確に加えて10分間振り混ぜる。下層液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に4 μ g(力価)及び1 μ g(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベタメタゾン吉草酸エステル・ゲンタマイシン硫酸塩クリーム

Betamethasone Valerate and Gentamicin Sulfate Cream

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応す

るベタメタゾン吉草酸エステル($C_{27}H_{37}FO_6$: 476.58)及び表示された力価の90.0 ~ 115.0%に対応するゲンタマイシン C_1 ($C_{21}H_{43}N_5O_7$: 477.60)を含む。

製法 本品は「ベタメタゾン吉草酸エステル」及び「ゲンタマイシン硫酸塩」をとり、クリーム剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の「ベタメタゾン吉草酸エステル」1.2 mgに対応する量を取り、メタノール20 mL及びヘキササン20 mLを加えて10分間激しく振り混ぜ、静置する。下層15 mLをとり、水浴上で窒素を送風しながら蒸発乾固する。残留物に酢酸エチル1 mLを加えて振り混ぜ、試料溶液とする。別にベタメタゾン吉草酸エステル標準品18 mgを酢酸エチル20 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチルを展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにアルカリ性ブルーテトラゾリウム試液を均等に噴霧し、100°Cで加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは紫色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

(2) 本品の「ゲンタマイシン硫酸塩」2 mg(力価)に対応する量を取り、酢酸エチル20 mL及び水10 mLを加えて10分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。下層3 mLをとり、希水酸化ナトリウム試液1 mL及びニンヒドリン試液2 mLを加え、90 ~ 95°Cの水浴中で10分間加熱するとき、液は紫~暗紫色を呈する。

pH(2.54) 本品の「ベタメタゾン吉草酸エステル」6 mgに対応する量を取り、水15 mLを加え、水浴上で加温しながらよくかき混ぜて乳濁液とし、冷却した液のpHは、4.0 ~ 6.0である。

純度試験 類縁物質 本品の「ベタメタゾン吉草酸エステル」約1 mgに対応する量を取り、メタノール/水混液(7:3)10 mLを加える。これを60°Cの水浴中で5分間加温した後、20分間激しく振り混ぜる。この操作を2回行う。次に15分間水冷した後、5分間遠心分離し、液面の泡を除き、ろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。試料溶液150 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ベタメタゾン吉草酸エステル以外のそれぞれのピークの量は3.5%以下である。また、ベタメタゾン吉草酸エステル以外のピークの合計は7.0%以下である。

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 240 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 45°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル/メタノール混液(12:7:1)

流量: ベタメタゾン吉草酸エステルの保持時間が約16分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からベタメタゾン吉草酸エステルの保持時間の約2.5倍の範囲。ただし、製

剤配合成分由来のピークは測定しない。

システム適合性

検出の確認：「ベタメタゾン吉草酸エステル」20 mgをメタノール/水混液(7:3) 100 mLに溶かす。この液1 mLを正確に量り、メタノール/水混液(7:3)を加えて正確に100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液2.5 mLを正確に量り、メタノール/水混液(7:3)を加えて正確に50 mLとする。この液150 μ Lから得たベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積が、システム適合性試験用溶液150 μ Lから得たベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液150 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾン吉草酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、0.8 ~ 1.3である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液150 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法

(1) ベタメタゾン吉草酸エステル 本品のベタメタゾン吉草酸エステル($C_{27}H_{37}FO_6$)約1 mgに対応する量を精密に量り、メタノール/水混液(7:3) 10 mLを加え、更に内標準溶液10 mLを正確に加える。これを60℃の水浴中で5分間加熱した後、20分間激しく振り混ぜる。この操作を2回行う。次に15分間氷冷した後、5分間遠心分離し、上澄液をろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にベタメタゾン吉草酸エステル標準品を105℃で3時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノール/水混液(7:3)を加えて正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液3 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベタメタゾン吉草酸エステル($C_{27}H_{37}FO_6$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1/25$$

M_S ：ベタメタゾン吉草酸エステル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 プロピオン酸ベクロメタゾン20 mgをメタノール10 mLに溶かし、メタノール/水混液(7:3)を加えて200 mLとする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径2.1 mm、長さ10 cmのステンレス管に3.5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：メタノール/水混液(13:7)

流量：ベタメタゾン吉草酸エステルの保持時間が約16分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液3 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾン吉草酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液3 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾン吉草酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ゲンタマイシン硫酸塩 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌、基層用カンテン培地及び種層用カンテン培地、試験菌移植用カンテン培地及び標準溶液は、「ゲンタマイシン硫酸塩」の定量法を準用する。

(ii) 試料溶液 本品の「ゲンタマイシン硫酸塩」約1 mg(力価)に対応する量を精密に量り、あらかじめ約85℃に加熱したpH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液100 mLを加えてよく振り混ぜて溶かす。冷後、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて正確に250 mLとし、1 mL中に4 μ g(力価)を含む高濃度試料溶液とする。この液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に1 μ g(力価)を含むように調製し、低濃度試料溶液とする。

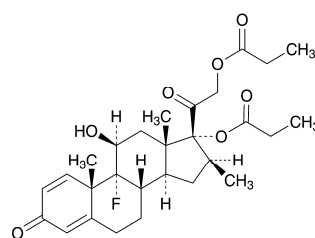
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベタメタゾンジプロピオン酸エステル

Betamethasone Dipropionate



$C_{28}H_{37}FO_7$: 504.59

9-Fluoro-11 β ,17,21-trihydroxy-16 β -methylpregna-1,4-diene-3,20-dione 17,21-dipropionate
[5593-20-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベタメタゾンジプロピオン酸エステル($C_{28}H_{37}FO_7$) 97.0 ~ 103.0%を含み、またフッ素(F: 19.00) 3.4 ~ 4.1%を含む。

性状 本品は白色~微黄白色の結晶性の粉末で、においはない。本品はアセトン又はクロロホルムに溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に変化する。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1 \rightarrow 10000) 1 mLにイソニアジド試液4 mLを加え、水浴上で2分間加熱するとき、液は黄色

を呈する。

(2) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(1.09)を呈する。

(3) 本品のメタノール溶液(3→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +84 ~ +89° (乾燥後, 50 mg, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm).

融点(2.60) 176 ~ 180°C

純度試験

(1) フッ化物 本品0.10 gをとり、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 10.0 mLを加え、10分間振り混ぜた後、孔径0.4 μmのメンブランフィルターでろ過する。ろ液5.0 mLを20 mLのメスフラスコにとり、アリザリンコンプレキソン試液/pH 4.3の酢酸・酢酸カリウム緩衝液/硝酸セリウム(III)試液混液(1:1:1) 10 mLを加え、更に水を加えて20 mLとした後、1時間放置し、試料溶液とする。別にフッ素標準液1.0 mLを20 mLのメスフラスコにとり、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 5.0 mLを加え、アリザリンコンプレキソン試液/pH 4.3の酢酸・酢酸カリウム緩衝液/硝酸セリウム(III)試液混液(1:1:1) 10 mLを加え、以下試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。これらの液につき、薄めた0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液(1→20) 5.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長600 nmにおける試料溶液の吸光度は、標準溶液の吸光度より大きくない(0.012%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品10 mgをクロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/アセトン混液(7:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(0.5 g, 白金るつぼ)。

定量法

(1) ベタメタゾンジプロピオン酸エステル 本品を乾燥し、その約15 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加

えて正確に50 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長239 nm付近の吸収極大の波長における吸光度Aを測定する。

$$\text{ベタメタゾンジプロピオン酸エステル}(C_{28}H_{37}FO_7)\text{の量(mg)} \\ = A / 312 \times 10000$$

(2) フッ素 本品を乾燥し、その約10 mgを精密に量り、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)のフッ素の定量操作法により試験を行う。

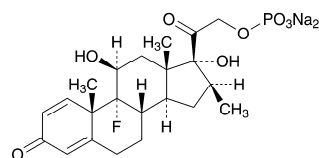
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム

Betamethasone Sodium Phosphate



$C_{22}H_{28}FN_{a_2}O_8P$: 516.40

9-Fluoro-11β,17,21-trihydroxy-16β-methylpregna-1,4-diene-3,20-dione 21-(disodium phosphate)
[151-73-5]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム($C_{22}H_{28}FN_{a_2}O_8P$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末又は塊で、おいはない。

本品は水に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

融点: 約213°C(分解)。

確認試験

(1) 本品2 mgを硫酸2 mLに溶かすとき、液は褐色を呈し、徐々に黒褐色に変わる。

(2) 本品0.01 gをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液0.5 mL及び水20 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により得た検液はフッ化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

(3) 本品40 mgを白金るつぼにとり、加熱して炭化する。冷後、硝酸5滴を加え、強熱し、灰化する。残留物に薄めた硝酸(1→50) 10 mLを加えて数分間煮沸する。冷後、必要ならばろ過し、試料溶液とする。試料溶液はリン酸塩の定性反応(2)(1.09)を呈する。試料溶液にアンモニア試液を加えて中性とした液は、ナトリウム塩の定性反応(1.09)並びにリン酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(3)を呈する。

(4) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭

化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はベタメタゾンリン酸エステルナトリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +99 ~ +105° (脱水物に換算したものの0.1 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.10 gを水20 mLに溶かした液のpHは7.5 ~ 9.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.25 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 遊離リン酸 本品約20 mgを精密に量り、水20 mLに溶かし、試料溶液とする。別にリン酸標準液4 mLを正確に量り、水20 mLを加えて標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液それぞれに希硫酸7 mL, セモリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液2 mL及び4-メチルアミノフェノール硫酸塩試液2 mLずつを正確に加え、よく振り混ぜ、20±1°Cで15分間放置した後、それぞれに水を加えて正確に50 mLとし、20±1°Cで15分間放置する。これらの液につき、水20 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長730 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、遊離リン酸の量は0.5%以下である。

遊離リン酸(H_3PO_4)の含量(%) = $A_T / A_S \times 1 / M \times 10.32$

M : 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

(3) ベタメタゾン 本品20 mgをとり、メタノール2 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にベタメタゾン標準品20 mgをとり、メタノール10 mLを正確に加えて溶かす。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に新たに調製した1-ブタノール/水/無水酢酸混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。

水分 (2.48) 10.0%以下(0.2 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

定量法 本品及びベタメタゾンリン酸エステルナトリウム標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に20 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾンリン酸エステルピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム($C_{22}H_{28}FN_2O_5P$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 脱水物に換算したベタメタゾンリン酸エステルナトリウム標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのメタノール溶液(1→5000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ25 cmのステンレス管に7 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: テトラ-*n*-ブチルアンモニウム臭化物1.6 g, リン酸水素二ナトリウム十二水和物3.2 g及びリン酸二水素カリウム6.9 gを水1000 mLに溶かした液にメタノール1500 mLを加える。

流量: ベタメタゾンリン酸エステルの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

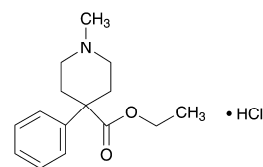
システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ベタメタゾンリン酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベタメタゾンリン酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ペチジン塩酸塩

Pethidine Hydrochloride



$C_{15}H_{21}NO_2 \cdot HCl$: 283.79

Ethyl 1-methyl-4-phenylpiperidine-4-carboxylate monohydrochloride

[50-13-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ペチジン塩酸塩($C_{15}H_{21}NO_2 \cdot HCl$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水又は酢酸(100)に極めて溶けやすく、エタノール(95)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは3.8 ~ 5.8である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

融点(2.60) 187～189℃

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品0.20 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸1.0 mLを加える(0.240%以下)。

(3) 類縁物質 本品0.05 gを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のペチジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のペチジンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：257 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム2.0 gを薄めたリン酸(1→1000)1000 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 3.0に調整する。この液550 mLにアセトニトリル450 mLを加える。

流量：ペチジンの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からペチジンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たペチジンのピーク面積が、標準溶液のペチジンのピーク面積の5～15%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液2 mL及びパラオキシ安息香酸イソアミルの移動相溶液(1→50000)2 mLに移動相を加えて10 mLとする。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ペチジン、パラオキシ安息香酸イソアミルの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペチジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3)50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=28.38 mg C₁₅H₂₁NO₂·HCl

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ペチジン塩酸塩注射液

Pethidine Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するペチジン塩酸塩(C₁₅H₂₁NO₂·HCl:283.79)を含む。

製法 本品は「ペチジン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

本品は光によって変化する。

pH：4.0～6.0

確認試験 本品の「ペチジン塩酸塩」0.1 gに対応する容量をとり、水を加えて200 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長250～254 nm, 255～259 nm及び261～265 nmに吸収の極大を示す。

エンドトキシン(4.01) 6.0 EU/mg未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のペチジン塩酸塩(C₁₅H₂₁NO₂·HCl)約0.1 gに対応する容量を正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に移動相を加えて50 mLとする。この液5 mLをとり、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ペチジン塩酸塩を105℃で3時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、更に移動相を加えて50 mLとする。この液5 mLをとり、移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するペチジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ペチジン塩酸塩(C₁₅H₂₁NO₂·HCl)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：定量用ペチジン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソアミルの移動相溶液(1→12500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：257 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム2.0 gを薄めたリン酸

(1→1000) 1000 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 3.0に調整する。この液550 mLにアセトニトリル450 mLを加える。

流量：ペチジンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ペチジン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するペチジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

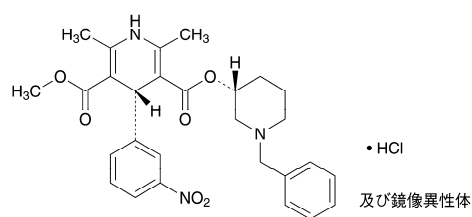
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

ベニジピン塩酸塩

Benidipine Hydrochloride



$C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$: 542.02

3-[(3*RS*)-1-Benzylpiperidin-3-yl] 5-methyl (4*RS*)-2,6-dimethyl-4-(3-nitrophenyl)-1,4-dihydropyridine-3,5-dicarboxylate monohydrochloride
[91599-74-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベニジピン塩酸塩 ($C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は黄色の結晶性の粉末である。

本品はギ酸に極めて溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品のメタノール溶液(1→100)は旋光性を示さない。

融点：約200°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.5 gをとり、水5 mLを加え、更にアンモニア試

液5 mLを加え、水浴上で5分間加熱し、冷後、ろ過する。ろ液に希硝酸を加えて酸性とした液は塩化物の定性反応(2) (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品20 mgを水/メタノール混液(1:1) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に500 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベニジピンに対する相対保持時間約0.35のビスベンジルピペリジルエステル体、約0.75の酸化体及びその他の類縁物質のピーク面積は標準溶液のベニジピンのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のベニジピン以外のピークの合計面積は、標準溶液のベニジピンのピーク面積より大きくない。ただし、ビスベンジルピペリジルエステル体及び酸化体のピーク面積はそれぞれ感度係数1.6を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：237 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ10 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/メタノール/テトラヒドロフラン混液(65:27:8)
流量：ベニジピンの保持時間が約20分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベニジピンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加え、正確に20 mLとする。この液10 μLから得たベニジピンのピーク面積が、標準溶液のベニジピンのピーク面積の18 ~ 32%になることを確認する。

システムの性能：本品6 mg及びベンゾイン5 mgを水/メタノール混液(1:1) 200 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ベンゾイン、ベニジピンの順に溶出し、その分離度は8以上である。
システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベニジピンのピーク面積の相対標準偏差は3.5%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.7 gを精密に量り、ギ酸10 mLに溶かし、無水酢酸70 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=54.20 mg $C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

ベニジピン塩酸塩錠

Benidipine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するベニジピン塩酸塩($C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$: 542.02)を含む。

製法 本品は「ベニジピン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ベニジピン塩酸塩」10 mgに対応する量を取り、メタノール100 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液10 mLにメタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長235～239 nm及び350～360 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 酸化体 本品をめのう製乳鉢を用いて粉末とし、「ベニジピン塩酸塩」20 mgに対応する量を取り、薄めたリン酸(1→500)/メタノール混液(1:1)約80 mLを加えてよく振り混ぜた後、薄めたリン酸(1→500)/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、孔径0.45 μmのメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用ベニジピン塩酸塩20 mgをとり、薄めたリン酸(1→500)/メタノール混液(1:1)に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、薄めたリン酸(1→500)/メタノール混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベニジピンに対する相対保持時間約0.75の酸化体のピーク面積は、標準溶液のベニジピンのピーク面積の1/2より大きくない。ただし、酸化体のピーク面積は感度係数1.6を乗じた値とする。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り、薄めたリン酸(1→500)/メタノール混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たベニジピンのピーク面積が標準溶液のベニジピンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能: ベニジピン塩酸塩6 mg及びベンゾイン5 mgを水/メタノール混液(1:1)200 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ベンゾイン、ベニジピンの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベニジピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めたリン酸(1→500)/メタノール混液(1:1)40 mLを加えて、崩壊するまで振り混ぜた後、1 mL

中にベニジピン塩酸塩($C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$)40 μgを含む液になるように薄めたリン酸(1→500)/メタノール混液(1:1)を加えて正確にV mLとし、遠心分離する。上澄液20 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、薄めたリン酸(1→500)/メタノール混液(1:1)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ベニジピン塩酸塩($C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 1000$$

M_S : 定量用ベニジピン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ベンゾインの水/メタノール混液(1:1)溶液(13→200000)

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第1液900 mLを用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の2 mg錠及び4 mg錠の30分間の溶出率は80%以上であり、8 mg錠の45分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にベニジピン塩酸塩($C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$)約2.2 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用ベニジピン塩酸塩を105℃で2時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のベニジピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ベニジピン塩酸塩($C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9$$

M_S : 定量用ベニジピン塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のベニジピン塩酸塩($C_{28}H_{31}N_3O_6 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 237 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相: pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/アセトニトリル混液(11:9)

流量: ベニジピンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ベニジピンのピークの理論段数及びシ

ンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベンジピンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、メノウ製乳鉢を用いて粉末とする。ベンジピン塩酸塩($\text{C}_{28}\text{H}_{31}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$)約8 mgに対応する量を精密に量り、薄めたリン酸(1 \rightarrow 500)/メタノール混液(1:1)約150 mLを加えてよく振り混ぜた後、更に薄めたリン酸(1 \rightarrow 500)/メタノール混液(1:1)を加えて正確に200 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液20 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、薄めたリン酸(1 \rightarrow 500)/メタノール混液(1:1)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ベンジピン塩酸塩を105 $^{\circ}\text{C}$ で2時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、薄めたリン酸(1 \rightarrow 500)/メタノール混液(1:1)に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、薄めたリン酸(1 \rightarrow 500)/メタノール混液(1:1)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液の内標準物質のピーク面積に対するベンジピンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベンジピン塩酸塩($\text{C}_{28}\text{H}_{31}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1/5$$

M_S ：定量用ベンジピン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ベンジピンの水/メタノール混液(1:1)溶液(13 \rightarrow 200000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：237 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ10 cmのステンレス管に3 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25 $^{\circ}\text{C}$ 付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/メタノール/テトラヒドロフラン混液(65:27:8)

流量：ベンジピンの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

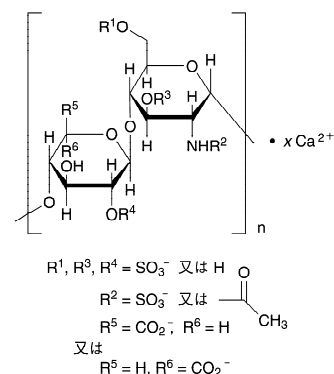
システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ベンジピンの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベンジピンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ヘパリンカルシウム

Heparin Calcium



[37270-89-6]

本品は、健康な食用ブタの腸粘膜から得たD-グルコサミン及びウロン酸(L-イブロン酸又はD-グルクロン酸)の二糖単位からなる硫酸化グリコサミノグリカンのカルシウム塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、1 mg中180ヘパリン単位(抗第II a因子活性)以上を含み、また、カルシウム(Ca: 40.08) 8.0 ~ 12.0%を含む。

性状 本品は白色～帯灰褐色の粉末又は粒である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品10 mgを水5 mLに溶かした液に1 mol/L塩酸試液0.1 mL及びトルイジンブルーO溶液(1 \rightarrow 20000) 5 mLを加えるとき、液は紫色～赤紫色を呈する。

(2) 本品及び確認試験用ヘパリンナトリウム標準品1 mgずつを水1 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつをとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液から得た主ピークの保持時間は等しい。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A、移動相B、移動相の送液及び流量は純度試験(9)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：確認試験用ヘパリンナトリウム標準品1.0 mgを水0.60 mLに溶かした液90 μL 、システム適合性試験用過硫酸化コンドロイチン硫酸標準品0.10 mgを水0.20 mLに溶かした液30 μL 及びデルマタン硫酸エステル1.0 mgを水2.0 mLに溶かした液30 μL を混和する。この液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、デルマタン硫酸エステル、ヘパリン、過硫酸化コンドロイチン硫酸の順に溶出し、デルマタン硫酸エステルとヘパリンとの分離度は1.0以上、ヘパリンと過硫酸化コンドロイチン硫酸との分離度は1.5以上である。

(3) 本品50 mgを水5 mLに溶かした液は、カルシウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは6.0～8.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水20 mLに溶かすとき、液は澄明である。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.05以下である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.5 mLを加える(30 ppm以下)。

(4) バリウム 本品30 mgを水3.0 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液1.0 mLに希硫酸3滴を加え、10分間放置するとき、液は混濁しない。

(5) 総窒素 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、窒素定量法(1.08)により試験を行うとき、窒素(N:14.01)の量は3.0%以下である。

(6) タンパク質

(i) 炭酸ナトリウム溶液 水酸化ナトリウム溶液(1→100)／無水炭酸ナトリウム溶液(1→20)混液(1:1) 4容量を水で希釈して5容量とする。

(ii) 硫酸銅溶液 硫酸銅(II)五水和物溶液(1→80)／酒石酸ナトリウム二水和物溶液(149→5000)混液(1:1) 4容量を水で希釈して5容量とする。

(iii) ヘパリン用アルカリ性銅溶液 炭酸ナトリウム溶液の50容量と硫酸銅溶液の1容量を混和する。用時製する。

(iv) 操作法 本品の水溶液(1→200)を試料溶液とする。別にウシ血清アルブミン溶液(1→40000)を調製し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 mLずつを正確にとり、それぞれにヘパリン用アルカリ性銅溶液5 mLを正確に加えて振り混ぜ、室温で10分間放置する。薄めたフォリン試液(1→2) 0.5 mLずつを正確に加えて振り混ぜ、室温で30分間放置する。これらの液を、室温で遠心分離した後、上澄液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長750 nmにおける吸光度を測定するとき、試料溶液から得た吸光度は標準溶液から得た吸光度より大きくない。

(7) 核酸 本品40 mgをエチレンジアミン四酢酸二水素ナトリウム二水和物溶液(93→50000) 10 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長260 nmにおける吸光度は0.15以下である。

(8) 過硫酸化コンドロイチン硫酸 本品20 mgを核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム- d_4 の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10000) 0.60 mLに溶かす。この液につき、3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム- d_4 を内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により、プロトン共鳴周波数400 MHz以上の装置1.1を用いて ^1H を測定するとき、 δ 2.18±0.05 ppmに過硫酸化コンドロイチン硫酸のN-アセチル基に由来するシグナルを認めないか、又は認めることがあっても、 ^{13}C をデカップリングして測定するとき、そのシ

グナルは消失する。

試験条件

温度：25℃

スピニング：オフ

データポイント数：32768

スペクトル範囲：DHOのシグナルを中心に±6.0 ppm

パルス角：90°

繰返しパルス待ち時間：20秒

ダミーキャン：4回

積算回数：ヘパリンのN-アセチル基のプロトンのシグナルのSN比が1000以上得られる回数

ウインドウ関数：指数関数(Line broadening factor = 0.2 Hz)

システム適合性

システムの性能：本品20 mgを核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム- d_4 の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10000) 0.40 mLに溶かした液に、システム適合性試験用過硫酸化コンドロイチン硫酸標準品0.10 mgを核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム- d_4 の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10000) 1.0 mLに溶かした液0.20 mLを加える。この液につき、上記の条件で操作するとき、 δ 2.04±0.02 ppmにヘパリンのN-アセチル基に由来するシグナルを、及び δ 2.18±0.05 ppmに過硫酸化コンドロイチン硫酸のN-アセチル基に由来するシグナルを、それぞれ認める。

(9) 類縁物質 本品2.0 mgを水0.1 mLに溶かした液20 μL を正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、ヘパリンのピーク以降にピークを認めない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：202 nm)

カラム：内径2.0 mm、長さ7.5 cmのステンレス管に10 μm の液体クロマトグラフィー用ジエチルアミノエチル基を結合した合成高分子を充填する。

カラム温度：35℃付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素ナトリウム二水和物0.4 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.0に調整する。

移動相B：リン酸二水素ナトリウム二水和物0.4 g及び過塩素酸リチウム106.4 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.0に調整する。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～3	90	10
3～15	90→0	10→100

流量：毎分0.2 mL

測定範囲：溶媒のピークの後からヘパリンの保持時間の2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：確認試験用ヘパリンナトリウム標準品10 mgを水0.40 mLに溶かし、ヘパリンナトリウム標準原液とする。別にシステム適合性試験用過硫酸化コンドロイチン硫酸標準品0.10 mgを水0.20 mLに溶かし、過硫酸化コンドロイチン硫酸標準溶液とする。ヘパリンナトリウム標準原液60 μ L、過硫酸化コンドロイチン硫酸標準溶液3 μ L及び水12 μ Lを混和した液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、過硫酸化コンドロイチン硫酸のピークを認める。

システムの性能：ヘパリンナトリウム標準原液120 μ Lに過硫酸化コンドロイチン硫酸標準溶液30 μ Lを混和し、システム適合性試験用溶液とする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヘパリン、過硫酸化コンドロイチン硫酸の順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、過硫酸化コンドロイチン硫酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 8%以下(50 mg, 減圧, 60°C, 3時間)。

エンドトキシン (4.01) 0.0030 EU/ヘパリン単位未満。

抗第Xa因子活性・抗第IIa因子活性比 次の方法により測定した抗第Xa因子活性を、定量法で得た抗第IIa因子活性で除し、抗第Xa因子活性・抗第IIa因子活性比を求めるとき、0.9～1.1である。

抗第Xa因子活性測定法

(i) 基質液 *N*-ベンゾイル-L-イソロイシル-L-グルタミル(γ -OR)-グリシル-L-アルギニル-p-ニトロアニリド塩酸塩25 mgを水33.3 mLに溶かす。

(ii) アンチトロンビン液 ヒト由来アンチトロンビンを水に溶かし、1 mL中に1国際単位を含む液を調製する。この液150 μ Lに緩衝液2250 μ Lを加える。

(iii) 第Xa因子液 第Xa因子試液1200 μ Lに緩衝液1200 μ Lを加える。

(iv) 緩衝液 定量法(1)を準用する。

(v) 反応停止液 定量法(1)を準用する。

(vi) ヘパリン標準液 定量法(1)を準用する。ただし、抗第Xa因子活性単位を用いる。

(vii) ヘパリン試料液 定量法(1)を準用する。ただし、ヘパリン試料液は、抗第Xa因子活性単位により調製されたものを用いる。

(viii) 操作法 各濃度のヘパリン標準液をそれぞれ2本、各濃度のヘパリン試料液をそれぞれ2本及び空試験液として緩衝液を5本の1.5 mLチューブに、50 μ Lずつ分注する。各溶液が分注されたチューブ計21本、アンチトロンビン液、第Xa因子液及び基質液を37°Cで一斉に加温し、加温開始2分後から、空試験液、S₁, S₂, S₃, S₄, 空試験液、T₁, T₂, T₃, T₄, 空試験液、T₁, T₂, T₃, T₄, 空試験液、S₁, S₂, S₃, S₄, 空試験液の順に以下のように操作する。各溶液が分注されたチューブにアンチトロンビン液50 μ Lを加え、よく混和し、37°Cで正確に4分間加温する。これに第Xa因子液100 μ Lを加え、よく混和し、37°Cで正確に12分間加温した後、基質液100 μ Lを加え、よく混和する。37°Cで正確に4分間加温し

た後、反応停止液50 μ Lを加え、直ちに混和する。別に反応停止液50 μ Lに基質液100 μ L、第Xa因子液100 μ L、アンチトロンビン液50 μ L及び緩衝液50 μ Lを加えて混和する。この液を対照として、分光光度計により、波長405 nmにおける各溶液の吸光度を測定する。空試験液の反応液の測定値の相対標準偏差が10%以下であることを確認する。

(ix) 計算法 吸光度の対数値を y 、ヘパリン標準液濃度を x_s 、ヘパリン試料液濃度を x_t として、回帰式 $y = I_c + Ax_s + Bx_t$ を導くとき、効力比 $R = B/A$ である。

I_c : 共通切片

A : 標準液の回帰直線の傾き

B : 試料液の回帰直線の傾き

次式により本品1 mg中の抗第Xa因子活性を計算する。

本品1 mg中の抗第Xa因子活性 = $100 \times R \times V/M$

V : 本品を水に溶かし、1 mL中に約100抗第Xa因子活性単位を含む液を製したときの全容量(mL)

M : 本品の秤取量(mg)

ただし、回帰式 $y = I'_c + A'x_s + B'x_t + D$ を導くとき、空試験液の測定結果と2直線から想定される切片の差を示す定数項 D の90%信頼区間が-0.2～0.2の範囲内でない場合は、空試験液の測定結果を除外して解析する。

試験成立条件は定量法(1)を準用する。条件が満たされないうとき、得られた力価を仮力価として効力比が約1となるように希釈倍数を見直して、再度試験を行う。

定量法

(1) ヘパリン

(i) 基質液 *H*-D-フェニルアラニル-L-ピペコリル-L-アルギニル-p-ニトロアニリド二塩酸塩25 mgを水32.0 mLに溶かす。

(ii) アンチトロンビン液(ヘパリン定量用) ヒト由来アンチトロンビンを水に溶かし、1 mL中に1国際単位を含む液を調製する。この液を緩衝液により16倍以上を目安に適切な希釈倍数で希釈し、アンチトロンビン液(ヘパリン定量用)とする。緩衝液による希釈倍数は、定量法により試験を行ったとき、空試験液の反応液の吸光度(5本の平均値)が2.0以下、ヘパリン標準液S₄(ヘパリン濃度0.020単位/mL)の反応液の吸光度(2本の平均値)が0.2以上1.0以下になるように設定する。なお、吸光度は光路長1 cmとしたときの値とする。

(iii) 第IIa因子液 緩衝液に等量の水を加え、第IIa因子希釈液とする。第IIa因子を、第IIa因子希釈液に溶かし、1 mL中に20国際単位を含む液を調製する。この液を第IIa因子希釈液により、4倍以下を目安に適切な希釈倍数で希釈し、第IIa因子液とする。第IIa因子希釈液による希釈倍数は、定量法により試験を行ったとき、空試験液の反応液の吸光度(5本の平均値)が2.0以下、ヘパリン標準液S₄(ヘパリン濃度0.020単位/mL)の反応液の吸光度(2本の平均値)が0.2以上1.0以下となるように設定する。なお、吸光度は光路長1 cmとしたときの値とする。

(iv) 緩衝液 2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール6.1 g, 塩化ナトリウム10.2 g, エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物2.8 g, ポリエチレ

ングリコール6000 1.0 gを水800 mLに溶かし、1 mol/L塩酸試液を加えてpH 8.4に調整した後、水を加えて1000 mLとする。

(v) 反応停止液 酢酸(100) 2 mLに水を加え、10 mLとする。
(vi) ヘパリン標準液 ヘパリンナトリウム標準品を水に溶かし、1 mL中に100ヘパリン単位を含む液を調製し、標準原液とする。標準原液を正確に緩衝液で希釈して1 mL中に0.1ヘパリン単位を含む液を調製し、標準溶液とする。次の表に従い、緩衝液に標準溶液を加え、ヘパリン標準液S₁、ヘパリン標準液S₂、ヘパリン標準液S₃及びヘパリン標準液S₄を調製する。

ヘパリン標準液		緩衝液 (μL)	標準溶液 (μL)
No.	ヘパリン濃度 (単位/mL)		
S ₁	0.005	950	50
S ₂	0.010	900	100
S ₃	0.015	850	150
S ₄	0.020	800	200

(vii) ヘパリン試料液 本品の適量を精密に量り、水に溶かし、1 mL中に約100ヘパリン単位を含む液を調製し、試料原液とする。試料原液を正確に緩衝液で希釈して1 mL中に0.1ヘパリン単位を含む液を調製し、試料溶液とする。次の表に従い、緩衝液に試料溶液を加え、ヘパリン試料液T₁、ヘパリン試料液T₂、ヘパリン試料液T₃及びヘパリン試料液T₄を調製する。

ヘパリン試料液		緩衝液 (μL)	試料溶液 (μL)
No.	ヘパリン濃度 (単位/mL)		
T ₁	0.005	950	50
T ₂	0.010	900	100
T ₃	0.015	850	150
T ₄	0.020	800	200

(viii) 操作法 各濃度のヘパリン標準液をそれぞれ2本、各濃度のヘパリン試料液をそれぞれ2本及び空試験液として緩衝液を5本の1.5 mLチューブに、50 μLずつ分注する。各溶液が分注されたチューブ計21本、アンチトロンビン液(ヘパリン定量用)、第II a因子液及び基質液を37°Cで一斉に加温し、加温開始2分後から、空試験液、S₁、S₂、S₃、S₄、空試験液、T₁、T₂、T₃、T₄、空試験液、T₁、T₂、T₃、T₄、空試験液、S₁、S₂、S₃、S₄、空試験液の順に以下のように操作する。各溶液が分注されたチューブにアンチトロンビン液(ヘパリン定量用) 100 μLを加え、よく混和し、37°Cで正確に4分間加温する。これに第II a因子液25 μLを加え、よく混和し、37°Cで正確に4分間加温した後、基質液50 μLを加え、よく混和する。37°Cで正確に4分間加温した後、反応停止液50 μLを加え、直ちに混和する。別に反応停止液50 μLに基質液50 μL、第II a因子液25 μL、アンチトロンビン液(ヘパリン定量用) 100 μL及び緩衝液50 μLを加え、混和する。この液を対照として、分光光度計により、波長405 nmにおける溶液の吸光度を測定する。空試験液の反応液の測定値の相対標準偏差が10%以下であることを確認する。

(ix) 計算法 吸光度の対数値を y 、ヘパリン標準液濃度を x_s 、ヘパリン試料液濃度を x_t として、回帰式 $y = I_c + Ax_s + Bx_t$ を導くとき、効力比 $R = B/A$ である。

I_c : 共通切片

A : 標準液の回帰直線の傾き

B : 試料液の回帰直線の傾き

次式により本品1 mg中のヘパリン単位(抗第II a因子活性)を計算する。

$$\text{本品1 mg中のヘパリン単位(抗第II a因子活性)} = 100 \times R \times V/M$$

V : 本品を水に溶かし、1 mL中に約100ヘパリン単位(抗第II a因子活性)を含む液を製したときの全容量(mL)

M : 本品の秤取量(mg)

ただし、回帰式 $y = I'_c + A'_s x_s + B'_t x_t + D$ を導くとき、空試験液の測定結果と2直線から想定される切片の差を示す定数項 D の90%信頼区間が $-0.2 \sim 0.2$ の範囲内でない場合は、空試験液の測定結果を除外して解析する。

試験成立条件は、下記1)～3)の3項目とする。

1) 2直線から想定される切片の一致に関する判定

空試験液を除く標準液及び試料液のデータから、回帰式 $y = I_s + A''_s x_s + B''_t x_t + I_{t-s}$ を導くとき、定数項 I_{t-s} の90%信頼区間が $-0.2 \sim 0.2$ の範囲内である。

I_s : 標準液の回帰直線の切片

I_{t-s} : 2直線から想定される切片の差

2) 直線性に関する判定

標準液及び試料液のデータから、回帰式 $y = I_c + A'''_s x_s + B'''_t x_t + Q_s x_s^2 + Q_t x_t^2$ を導くとき、2次係数 Q_s 及び Q_t の90%信頼区間が $-1000 \sim 1000$ の範囲内である。

Q_s : 標準液の回帰曲線の2次係数

Q_t : 試料液の回帰曲線の2次係数

3) 相対力価の算出結果が本試験法について事前にバリデーションされた範囲内であることの判定

算出された効力比が0.8以上1.2以下である。

これらの条件が満たされないとき、得られた力価を仮力価として効力比が約1となるように希釈倍数を見直して、再度試験を行う。

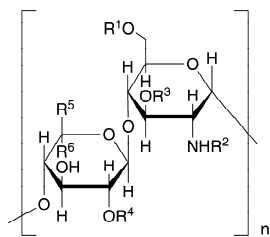
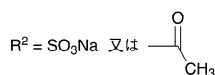
(2) カルシウム 本品約50 mgを精密に量り、水20 mLに溶かし、8 mol/L水酸化カリウム試液2 mLを加え、時々振り混ぜながら、3～5分間放置した後、NN指示薬0.1 gを加え、直ちに0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液の赤紫色が青色に変わるときとする。

$$\begin{aligned} &0.01 \text{ mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液} \\ &1 \text{ mL} \\ &= 0.4008 \text{ mg Ca} \end{aligned}$$

貯法 容器 気密容器。

ヘパリンナトリウム

Heparin Sodium


 $R^1, R^3, R^4 = \text{SO}_3\text{Na}$ 又は H

 $R^5 = \text{CO}_2\text{Na}, R^6 = \text{H}$
 又は
 $R^5 = \text{H}, R^6 = \text{CO}_2\text{Na}$

[9041-08-1]

本品は、健康な食用ブタの腸粘膜から得たD-グルコサミン及びウロン酸(L-イブロン酸又はD-グルクロン酸)の二糖単位からなる硫酸化グリコサミノグリカンのナトリウム塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、1 mg中180ヘパリン単位(抗第II a因子活性)以上を含む。

性状 本品は白色～帯灰褐色の粉末又は粒で、においはない。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験 本品及び確認試験用ヘパリンナトリウム標準品1 mgずつを水1 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつをとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液から得た主ピークの保持時間は等しい。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A、移動相B、移動相の送液及び流量は純度試験(7)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：確認試験用ヘパリンナトリウム標準品1.0 mgを水0.60 mLに溶かした液90 μL、システム適合性試験用過硫酸化コンドロイチン硫酸標準品0.10 mgを水0.20 mLに溶かした液30 μL及びデルマタン硫酸エステル1.0 mgを水2.0 mLに溶かした液30 μLを混和する。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、デルマタン硫酸エステル、ヘパリン、過硫酸化コンドロイチン硫酸の順に溶出し、デルマタン硫酸エステルとヘパリンとの分離度は1.0以上、ヘパリンと過硫酸化コンドロイチン硫酸との分離度は1.5以上である。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは6.0～8.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色

～淡黄色澄明である。

(2) バリウム 本品30 mgを水3.0 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液1.0 mLに希硫酸3滴を加え、10分間放置するとき、液は混濁しない。

(3) 総窒素 本品を60℃で3時間減圧乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、窒素定量法(1.08)によって試験を行うとき、窒素(N: 14.01)の量は3.0%以下である。

(4) タンパク質

(i) 炭酸ナトリウム溶液 水酸化ナトリウム溶液(1→100)／無水炭酸ナトリウム溶液(1→20)混液(1: 1) 4容量を水で希釈して5容量とする。

(ii) 硫酸銅溶液 硫酸銅(II)五水和物溶液(1→80)／酒石酸ナトリウム二水和物溶液(149→5000)混液(1: 1) 4容量を水で希釈して5容量とする。

(iii) ヘパリン用アルカリ性銅溶液 炭酸ナトリウム溶液50容量と硫酸銅溶液1容量を混和する。用時製する。

(iv) 操作法 本品の水溶液(1→200)を試料溶液とする。別にウシ血清アルブミン溶液(1→40000)を調製し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 mLずつを正確にとり、それぞれにヘパリン用アルカリ性銅溶液5 mLを正確に加えて振り混ぜ、室温で10分間放置する。薄めたフォリン試液(1→2) 0.5 mLずつを正確に加えて振り混ぜ、室温で30分間放置する。これらの液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長750 nmにおける吸光度を測定するとき、試料溶液から得た吸光度は標準溶液から得た吸光度より大きくない。

(5) 核酸 本品40 mgを水10 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長260 nmにおける吸光度は0.15以下である。

(6) 過硫酸化コンドロイチン硫酸 本品20 mgを核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム-d₄の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10000) 0.60 mLに溶かす。この液につき、3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム-d₄を内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により、プロトン共鳴周波数400 MHz以上の装置1.1を用いて¹Hを測定するとき、δ 2.15±0.02 ppmに過硫酸化コンドロイチン硫酸のN-アセチル基に由来するシグナルを認めないか、又は認めることがあっても、¹³Cをデカップリングして測定するとき、そのシグナルは消失する。

試験条件

温度：25℃

スピニング：オフ

データポイント数：32768

スペクトル範囲：DHOのシグナルを中心に±6.0 ppm

パルス角：90°

繰返しパルス待ち時間：20秒

ダミーキャン：4回

積算回数：ヘパリンのN-アセチル基のプロトンのシグナルのSN比が1000以上得られる回数

ウィンドウ関数：指数関数(Line broadening factor = 0.2 Hz)

システム適合性

システムの性能：確認試験用ヘパリンナトリウム標準品

20 mgを核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム- d_4 の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10000) 0.40 mLに溶かした液に、システム適合性試験用過硫酸化コンドロイチン硫酸標準品0.10 mgを核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム- d_4 の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10000) 1.0 mLに溶かした液0.20 mLを加える。この液につき、上記の条件で操作するとき、 δ 2.04±0.02 ppmにヘパリンのN-アセチル基に由来するシグナルを、及び δ 2.15±0.02 ppmに過硫酸化コンドロイチン硫酸のN-アセチル基に由来するシグナルを、それぞれ認める。

(7) 類縁物質 本品2.0 mgを水0.1 mLに溶かした液20 μ Lを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01)により試験を行うとき、ヘパリンのピーク以降にピークを認めない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：202 nm)

カラム：内径2.0 mm、長さ7.5 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用ジエチルアミノエチル基を結合した合成高分子を充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素ナトリウム二水和物0.4 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.0に調整する。

移動相B：リン酸二水素ナトリウム二水和物0.4 g及び過塩素酸リチウム106.4 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 3.0に調整する。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 3	90	10
3 ~ 15	90 → 0	10 → 100

流量：毎分0.2 mL

測定範囲：溶媒のピークの後からヘパリンの保持時間の2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：確認試験用ヘパリンナトリウム標準品10 mgを水0.40 mLに溶かし、ヘパリンナトリウム標準原液とする。別にシステム適合性試験用過硫酸化コンドロイチン硫酸標準品0.10 mgを水0.20 mLに溶かし、過硫酸化コンドロイチン硫酸標準溶液とする。ヘパリンナトリウム標準原液60 μ L、過硫酸化コンドロイチン硫酸標準溶液3 μ L及び水12 μ Lを混和した液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、過硫酸化コンドロイチン硫酸のピークを認める。

システムの性能：ヘパリンナトリウム標準原液120 μ Lに過硫酸化コンドロイチン硫酸標準溶液30 μ Lを混和し、システム適合性試験用溶液とする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヘパリン、過硫酸化コンドロイチン硫酸の順に溶出し、その分離度は

1.5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、過硫酸化コンドロイチン硫酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(8) ガラクトサミン 本品2.4 mgを水/塩酸混液(7:5) 1.0 mLに溶かし、試料原液とする。D-グルコサミン塩酸塩8.0 mgを水/塩酸混液(7:5)に溶かして正確に10 mLとした液99容量に、D-ガラクトサミン塩酸塩8.0 mgを水/塩酸混液(7:5)に溶かして正確に10 mLとした液1容量を加え、標準原液とする。試料原液及び標準原液500 μ Lずつを共栓試験管にとり、それぞれを密栓して100°Cで6時間加熱する。これらの液を室温まで冷やし、100 μ Lずつをとり、減圧乾固する。それぞれの残留物にメタノール50 μ Lずつを加え、室温で減圧乾固する。それぞれの残留物を水10 μ Lずつに溶かし、アミノ安息香酸誘導体化試液40 μ Lずつを加え、80°Cで1時間加熱する。これらの液を室温まで冷やし、減圧乾固する。それぞれの残留物に、水及び酢酸エチル200 μ Lずつを加え、激しく振り混ぜ、遠心分離する。上層を除去し、それぞれの下層に酢酸エチル200 μ Lずつを加え、激しく振り混ぜ、遠心分離する。下層をそれぞれ試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01)により試験を行うとき、試料溶液のグルコサミンのピーク面積に対するガラクトサミンのピーク面積の比は、標準溶液のグルコサミンのピーク面積に対するガラクトサミンのピーク面積の比より大きくない。

試験条件

検出器：蛍光光度計(励起波長：305 nm、蛍光波長：360 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に3 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：45°C付近の一定温度

移動相：水/トリフルオロ酢酸混液(1000:1) 100 mLにアセトニトリル100 mLを加える。この液140 mLを水/トリフルオロ酢酸混液(1000:1) 860 mLに加える。

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：注入後50分間

システム適合性

検出の確認：D-マンノサミン塩酸塩8.0 mgを水/塩酸混液(7:5) 10 mLに溶かし、マンノサミン標準溶液とする。標準原液/マンノサミン標準溶液混液(100:1) 500 μ Lを共栓試験管にとり、密栓して100°Cで6時間加熱する。この液を室温まで冷やし、100 μ Lをとり、減圧乾固する。残留物にメタノール50 μ Lを加え、室温で減圧乾固する。残留物を水10 μ Lに溶かし、アミノ安息香酸誘導体化試液40 μ Lを加え、80°Cで1時間加熱する。この液を室温まで冷やし、減圧乾固する。残留物に、水及び酢酸エチル200 μ Lずつを加え、激しく振り混ぜ、遠心分離する。上層を除去し、下層に酢酸エチル200 μ Lを加え、激しく振り混ぜ、遠心分離し、下層をシステム適合性試験用溶

液とする。この液5 μL につき、上記の条件で試験するとき、グルコサミンのピーク面積に対するガラクトサミンのピーク面積の比は、0.7～2.0%である。

システムの性能：システム適合性試験用溶液5 μL につき、上記の条件で試験するとき、グルコサミン、マンノサミン、ガラクトサミンの順に溶出し、グルコサミンとマンノサミンとの分離度及びマンノサミンとガラクトサミンとの分離度は、それぞれ1.5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液5 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、グルコサミンのピーク面積に対するガラクトサミンのピーク面積の比の相対標準偏差は4.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 10%以下(20 mg, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 40%以下(乾燥後, 20 mg)。

エンドトキシン (4.01) 0.0030 EU/ヘパリン単位未満。

抗第Xa因子活性・抗第IIa因子活性比 次の方法により測定した抗第Xa因子活性を、定量法で得た抗第IIa因子活性で除し、抗第Xa因子活性・抗第IIa因子活性比を求めるとき、0.9～1.1である。

抗第Xa因子活性測定法

(i) 基質液 *N*-ベンゾイル-L-イソロイシル-L-グルタミル(γ -OR)-グリシル-L-アルギニル-p-ニトロアニリド塩酸塩25 mgを水33.3 mLに溶かす。

(ii) アンチトロンビン液 ヒト由来アンチトロンビンを水に溶かし、1 mL中に1国際単位を含む液を調製する。この液150 μL に緩衝液2250 μL を加える。

(iii) 第Xa因子液 第Xa因子試液1200 μL に緩衝液1200 μL を加える。

(iv) 緩衝液 定量法を準用する。

(v) 反応停止液 定量法を準用する。

(vi) ヘパリン標準液 定量法を準用する。ただし、抗第Xa因子活性単位を用いる。

(vii) ヘパリン試料液 定量法を準用する。ただし、ヘパリン試料液は、抗第Xa因子活性単位により調製されたものを用いる。

(viii) 操作法 各濃度のヘパリン標準液をそれぞれ2本、各濃度のヘパリン試料液をそれぞれ2本及び空試験液として緩衝液を5本の1.5 mLチューブに、50 μL ずつ分注する。各溶液が分注されたチューブ計21本、アンチトロンビン液、第Xa因子液及び基質液を37°Cで一斉に加温し、加温開始2分後から、空試験液、S₁、S₂、S₃、S₄、空試験液、T₁、T₂、T₃、T₄、空試験液、T₁、T₂、T₃、T₄、空試験液、S₁、S₂、S₃、S₄、空試験液の順に以下のように操作する。各溶液が分注されたチューブにアンチトロンビン液50 μL を加え、よく混和し、37°Cで正確に4分間加温する。これに第Xa因子液100 μL を加え、よく混和し、37°Cで正確に12分間加温した後、基質液100 μL を加え、よく混和する。37°Cで正確に4分間加温した後、反応停止液50 μL を加え、直ちに混和する。別に反応停止液50 μL に基質液100 μL 、第Xa因子液100 μL 、アンチトロンビン液50 μL 及び緩衝液50 μL を加えて混和する。この液を対照として、分光光度計により、波長405 nmにおける各溶液の吸光度を測定する。空試験液の反応液の測定値の相対標準偏差が10%以下であることを確認する。

(ix) 計算法 吸光度の対数値を y 、ヘパリン標準液濃度を

x_s 、ヘパリン試料液濃度を x_t として、回帰式 $y = I_c + Ax_s + Bx_t$ を導くとき、効力比 $R = B/A$ である。

I_c : 共通切片

A : 標準液の回帰直線の傾き

B : 試料液の回帰直線の傾き

次式により本品1 mg中の抗第Xa因子活性を計算する。

本品1 mg中の抗第Xa因子活性 = $100 \times R \times V/M$

V : 本品を水に溶かし、1 mL中に約100抗第Xa因子活性単位を含む液を製したときの全容量(mL)

M : 本品の秤取量(mg)

ただし、回帰式 $y = I'_c + A'_s x_s + B'_s x_t + D$ を導くとき、空試験液の測定結果と2直線から想定される切片の差を示す定数項 D の90%信頼区間が-0.2～0.2の範囲内でない場合は、空試験液の測定結果を除外して解析する。

試験成立条件は定量法を準用する。条件が満たされなるとき、得られた力価を仮力価として効力比が約1となるように希釈倍数を見直して、再度試験を行う。

定量法

(i) 基質液 *H*-D-フェニルアラニル-L-ピペコリル-L-アルギニル-p-ニトロアニリド二塩酸塩25 mgを水32.0 mLに溶かす。

(ii) アンチトロンビン液(ヘパリン定量用) ヒト由来アンチトロンビンを水に溶かし、1 mL中に1国際単位を含む液を調製する。この液を緩衝液により16倍以上を目安に適切な希釈倍数で希釈し、アンチトロンビン液(ヘパリン定量用)とする。緩衝液による希釈倍数は、定量法により試験を行ったとき、空試験液の反応液の吸光度(5本の平均値)が2.0以下、ヘパリン標準液S₄(ヘパリン濃度0.020単位/mL)の反応液の吸光度(2本の平均値)が0.2以上1.0以下になるように設定する。なお、吸光度は光路長1 cmとしたときの値とする。

(iii) 第IIa因子液 緩衝液に等量の水を加え、第IIa因子希釈液とする。第IIa因子を、第IIa因子希釈液に溶かし、1 mL中に20国際単位を含む液を調製する。この液を第IIa因子希釈液により、4倍以下を目安に適切な希釈倍数で希釈し、第IIa因子液とする。第IIa因子希釈液による希釈倍数は、定量法により試験を行ったとき、空試験液の反応液の吸光度(5本の平均値)が2.0以下、ヘパリン標準液S₄(ヘパリン濃度0.020単位/mL)の反応液の吸光度(2本の平均値)が0.2以上1.0以下になるように設定する。なお、吸光度は光路長1 cmとしたときの値とする。

(iv) 緩衝液 2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール6.1 g、塩化ナトリウム10.2 g、エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物2.8 g、ポリエチレングリコール6000 1.0 gを水800 mLに溶かし、1 mol/L塩酸試液を加えてpH 8.4に調整した後、水を加えて1000 mLとする。

(v) 反応停止液 酢酸(100) 2 mLに水を加え、10 mLとする。

(vi) ヘパリン標準液 ヘパリンナトリウム標準品を水に溶かし、1 mL中に100ヘパリン単位を含む液を調製し、標準原液とする。標準原液を正確に緩衝液で希釈して1 mL中に0.1ヘパリン単位を含む液を調製し、標準溶液とする。次の

表に従い、緩衝液に標準溶液を加え、ヘパリン標準液S₁、ヘパリン標準液S₂、ヘパリン標準液S₃及びヘパリン標準液S₄を調製する。

ヘパリン標準液		緩衝液 (μL)	標準溶液 (μL)
No.	ヘパリン濃度 (単位/mL)		
S ₁	0.005	950	50
S ₂	0.010	900	100
S ₃	0.015	850	150
S ₄	0.020	800	200

(vii) ヘパリン試料液 本品の適量を精密に量り、水に溶かし、1 mL中に約100ヘパリン単位を含む液を調製し、試料原液とする。試料原液を正確に緩衝液で希釈して1 mL中に0.1ヘパリン単位を含む液を調製し、試料溶液とする。次の表に従い、緩衝液に試料溶液を加え、ヘパリン試料液T₁、ヘパリン試料液T₂、ヘパリン試料液T₃及びヘパリン試料液T₄を調製する。

ヘパリン試料液		緩衝液 (μL)	試料溶液 (μL)
No.	ヘパリン濃度 (単位/mL)		
T ₁	0.005	950	50
T ₂	0.010	900	100
T ₃	0.015	850	150
T ₄	0.020	800	200

(viii) 操作法 各濃度のヘパリン標準液をそれぞれ2本、各濃度のヘパリン試料液をそれぞれ2本及び空試験液として緩衝液を5本の1.5 mLチューブに、50 μLずつ分注する。各溶液が分注されたチューブ計21本、アンチトロンビン液(ヘパリン定量用)、第II a因子液及び基質液を37℃で一斉に加温し、加温開始2分後から、空試験液、S₁、S₂、S₃、S₄、空試験液、T₁、T₂、T₃、T₄、空試験液、T₁、T₂、T₃、T₄、空試験液、S₁、S₂、S₃、S₄、空試験液の順に以下のように操作する。各溶液が分注されたチューブにアンチトロンビン液(ヘパリン定量用) 100 μLを加え、よく混和し、37℃で正確に4分間加温する。これに第II a因子液25 μLを加え、よく混和し、37℃で正確に4分間加温した後、基質液50 μLを加え、よく混和する。37℃で正確に4分間加温した後、反応停止液50 μLを加え、直ちに混和する。別に反応停止液50 μLに基質液50 μL、第II a因子液25 μL、アンチトロンビン液(ヘパリン定量用) 100 μL及び緩衝液50 μLを加え、混和する。この液を対照として、分光光度計により、波長405 nmにおける溶液の吸光度を測定する。空試験液の反応液の測定値の相対標準偏差が10%以下であることを確認する。

(ix) 計算法 吸光度の対数値を y 、ヘパリン標準液濃度を x_s 、ヘパリン試料液濃度を x_t として、回帰式 $y = I_c + Ax_s + Bx_t$ を導くとき、効力比 $R = B/A$ である。

I_c : 共通切片

A : 標準液の回帰直線の傾き

B : 試料液の回帰直線の傾き

次式により本品1 mg中のヘパリン単位(抗第II a因子活性)を計算する。

本品1 mg中のヘパリン単位(抗第II a因子活性)

$$= 100 \times R \times V/M$$

V : 本品を水に溶かし、1 mL中に約100ヘパリン単位(抗第II a因子活性)を含む液を製したときの全容量(mL)

M : 本品の秤取量(mg)

ただし、回帰式 $y = I'_c + A'x_s + B'x_t + D$ を導くとき、空試験液の測定結果と2直線から想定される切片の差を示す定数項 D の90%信頼区間が $-0.2 \sim 0.2$ の範囲内でない場合は、空試験液の測定結果を除外して解析する。

試験成立条件は、下記1)～3)の3項目とする。

1) 2直線から想定される切片の一致に関する判定

空試験液を除く標準液及び試料液のデータから、回帰式 $y = I_s + A''x_s + B''x_t + I_{t-s}$ を導くとき、定数項 I_{t-s} の90%信頼区間が $-0.2 \sim 0.2$ の範囲内である。

I_s : 標準液の回帰直線の切片

I_{t-s} : 2直線から想定される切片の差

2) 直線性に関する判定

標準液及び試料液のデータから、回帰式 $y = I_c + A'''x_s + B'''x_t + Q_sx_s^2 + Q_tx_t^2$ を導くとき、2次係数 Q_s 及び Q_t の90%信頼区間が $-1000 \sim 1000$ の範囲内である。

Q_s : 標準液の回帰曲線の2次係数

Q_t : 試料液の回帰曲線の2次係数

3) 相対力価の算出結果が本試験法について事前にバリデーションされた範囲内であることの判定

算出された効力比が0.8以上1.2以下である。

これらの条件が満たされないとき、得られた力価を仮力価として効力比が約1となるように希釈倍数を見直して、再度試験を行う。

貯法 容器 気密容器。

ヘパリンナトリウム注射液

Heparin Sodium Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示されたヘパリン単位の90～110%を含む。

製法 本品は「ヘパリンナトリウム」をとり、「生理食塩液」に溶かし、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の液である。

pH (2.54) 5.5～8.0

純度試験 バリウム 本品の「ヘパリンナトリウム」3000単位に対応する容量を正確に量り、水を加えて3.0 mLとし、試料溶液とする。試料溶液1.0 mLに希硫酸3滴を加え、10分間放置するとき、液は混濁しない。

エンドキシン (4.01) 0.0030 EU/単位未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 「ヘパリンナトリウム」の定量法を準用する。ただし、(vii)ヘパリン試料液及び(ix)計算法は次のとおりとする。

(vii) ヘパリン試料液 本品の適量を正確に量り、その1 mL中に0.1ヘパリン単位を含むように正確に緩衝液で希釈し、試料溶液とする。次の表に従い、緩衝液に試料溶液を加え、ヘパリン試料液T₁、ヘパリン試料液T₂、ヘパリン試料液T₃及びヘパリン試料液T₄を調製する。

No.	ヘパリン試料液		試料溶液 (μL)
	ヘパリン濃度 (単位/mL)	緩衝液 (μL)	
T ₁	0.005	950	50
T ₂	0.010	900	100
T ₃	0.015	850	150
T ₄	0.020	800	200

(ix) 計算法 吸光度の対数値を y 、ヘパリン標準液濃度を x_s 、ヘパリン試料液濃度を x_t として、回帰式 $y = I_c + Ax_s + Bx_t$ を導くとき、効力比 $R = B/A$ である。

I_c : 共通切片
 A : 標準液の回帰直線の傾き
 B : 試料液の回帰直線の傾き

次式により本品1 mL中のヘパリン単位(抗第IIa因子活性)を計算する。

本品1 mL中のヘパリン単位(抗第IIa因子活性)
 $= 0.1 \times R \times V/a$

V : 本品に緩衝液を加え、1 mL中に0.1ヘパリン単位(抗第IIa因子活性)を含む液を製したときの全容量(mL)
 a : 本品の採取量(mL)

ただし、回帰式 $y = I'_c + A'x_s + B'x_t + D$ を導くとき、空試験液の測定結果と2直線から想定される切片の差を示す定数項 D の90%信頼区間が $-0.2 \sim 0.2$ の範囲内でない場合は、空試験液の測定結果を除外して解析する。

試験成立条件は「ヘパリンナトリウム」の定量法を準用する。条件が満たされないとき、得られた力価を仮力価として効力比が約1となるように希釈倍数を見直して、再度試験を行う。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
 容器 密封容器。

透析用ヘパリンナトリウム液

Heparin Sodium Solution for Dialysis

本品は血液透析時の灌流血液の凝固防止に用いる製剤である。

本品は定量するとき、表示されたヘパリン単位の90～110%を含む。

製法 本品は「ヘパリンナトリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の液である。

浸透圧比: 0.9～1.1

pH (2.54) 5.5～8.0

エンドトキシン (4.01) 0.0030 EU/単位未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 「ヘパリンナトリウム」の定量法を準用する。ただし、(vii)ヘパリン試料液及び(ix)計算法は次のとおりとする。(vii) ヘパリン試料液 本品の適量を正確に量り、その1 mL中に0.1ヘパリン単位を含むように正確に緩衝液で希釈し、試料溶液とする。次の表に従い、緩衝液に試料溶液を加え、ヘパリン試料液T₁、ヘパリン試料液T₂、ヘパリン試料液T₃及びヘパリン試料液T₄を調製する。

No.	ヘパリン試料液		試料溶液 (μL)
	ヘパリン濃度 (単位/mL)	緩衝液 (μL)	
T ₁	0.005	950	50
T ₂	0.010	900	100
T ₃	0.015	850	150
T ₄	0.020	800	200

(ix) 計算法 吸光度の対数値を y 、ヘパリン標準液濃度を x_s 、ヘパリン試料液濃度を x_t として、回帰式 $y = I_c + Ax_s + Bx_t$ を導くとき、効力比 $R = B/A$ である。

I_c : 共通切片
 A : 標準液の回帰直線の傾き
 B : 試料液の回帰直線の傾き

次式により本品1 mL中のヘパリン単位(抗第IIa因子活性)を計算する。

本品1 mL中のヘパリン単位(抗第IIa因子活性)
 $= 0.1 \times R \times V/a$

V : 本品に緩衝液を加え、1 mL中に0.1ヘパリン単位(抗第IIa因子活性)を含む液を製したときの全容量(mL)
 a : 本品の採取量(mL)

ただし、回帰式 $y = I'_c + A'x_s + B'x_t + D$ を導くとき、空試験液の測定結果と2直線から想定される切片の差を示す定数項 D の90%信頼区間が $-0.2 \sim 0.2$ の範囲内でない場合は、空試験液の測定結果を除外して解析する。

試験成立条件は「ヘパリンナトリウム」の定量法を準用する。条件が満たされないとき、得られた力価を仮力価として効力比が約1となるように希釈倍数を見直して、再度試験を行う。

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

ロック用ヘパリンナトリウム液

Heparin Sodium Lock Solution

本品は静脈内留置ルート内の血液の凝固防止に用いる製剤である。

本品は定量するとき、表示されたヘパリン単位の90～110%を含む。

製法 本品は「ヘパリンナトリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の液である。

浸透圧比：0.9～1.1

pH (2.54) 5.5～8.0

エンドトキシン (4.01) 0.0030 EU/単位未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 「ヘパリンナトリウム」の定量法を準用する。ただし、(vii)ヘパリン試料液及び(ix)計算法は次のとおりとする。
(vii) ヘパリン試料液 本品の適量を正確に量り、その1 mL中に0.1ヘパリン単位を含むように正確に緩衝液で希釈し、試料溶液とする。次の表に従い、緩衝液に試料溶液を加え、ヘパリン試料液T₁、ヘパリン試料液T₂、ヘパリン試料液T₃及びヘパリン試料液T₄を調製する。

No.	ヘパリン試料液		試料溶液 (μL)
	ヘパリン濃度 (単位/mL)	緩衝液 (μL)	
T ₁	0.005	950	50
T ₂	0.010	900	100
T ₃	0.015	850	150
T ₄	0.020	800	200

(ix) 計算法 吸光度の対数値を y 、ヘパリン標準液濃度を x_s 、ヘパリン試料液濃度を x_t として、回帰式 $y = I_c + Ax_s + Bx_t$ を導くとき、効力比 $R = B/A$ である。

I_c ：共通切片

A ：標準液の回帰直線の傾き

B ：試料液の回帰直線の傾き

次式により本品1 mL中のヘパリン単位(抗第Ⅱa因子活性)を計算する。

本品1 mL中のヘパリン単位(抗第Ⅱa因子活性)

$$= 0.1 \times R \times V/a$$

V ：本品に緩衝液を加え、1 mL中に0.1ヘパリン単位(抗第Ⅱa因子活性)を含む液を製したときの全容量(mL)

a ：本品の採取量(mL)

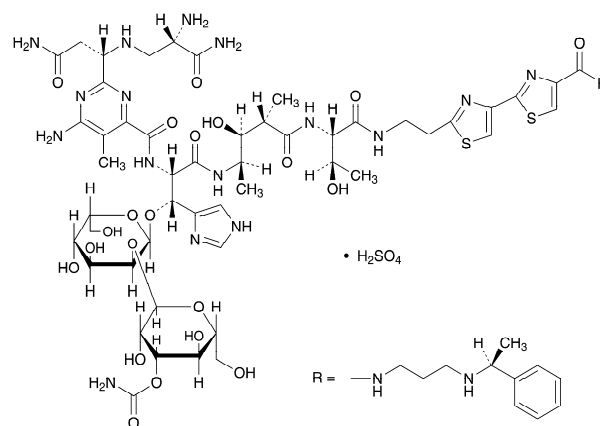
ただし、回帰式 $y = I'_c + A'x_s + B'x_t + D$ を導くとき、空試験液の測定結果と2直線から想定される切片の差を示す定数項 D の90%信頼区間が $-0.2 \sim 0.2$ の範囲内でない場合は、空試験液の測定結果を除外して解析する。

試験成立条件は「ヘパリンナトリウム」の定量法を準用する。条件が満たされないとき、得られた力価を仮力価として効力比が約1となるように希釈倍数を見直して、再度試験を行う。

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

ペプロマイシン硫酸塩

Peplomycin Sulfate



$C_{61}H_{88}N_{18}O_{21}S_2 \cdot H_2SO_4$: 1571.67

N^1 -{3-[(1*S*)-(1-Phenylethyl)amino]propyl}bleomycinamide monosulfate

[70384-29-1]

本品は、*Streptomyces verticillus*の培養によって得られる抗腫瘍活性を有する化合物の硫酸塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり865～1010 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ペプロマイシン($C_{61}H_{88}N_{18}O_{21}S_2$: 1473.59)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品4 mgを硫酸銅(Ⅱ)試液5 μL及び水に溶かし、100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はペプロマイシン硫酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペーパ法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はペプロマイシン硫酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品及びペプロマイシン硫酸塩標準品10 mgを量り、それぞれを水6 mLに溶かし、硫酸銅(Ⅱ)五水和物溶液(1→125) 0.5 mLずつを加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液から得た主ピークの保持時間は、標準溶液から得た主ピークの保持時間と等しい。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相原液、移動相A、移動相B、移動相の送液及び流量は、純度試験(3)の試

験条件を準用する。

(4) 本品の水溶液(1→200)は硫酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(2)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -2 ~ -5° (乾燥物に換算したもの 0.1 g, pH 5.3の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液, 10 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.10 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品80 mgを水4 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 銅 本品75 mgを正確に量り、薄めた硝酸(1→100) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。別に銅標準原液5.0 mLをとり、薄めた硝酸(1→100)を加えて正確に100 mLとする。この液3.0 mLを薄めた硝酸(1→100)に加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光光度法(2.23)により試験を行うとき、試料溶液の吸光度は標準溶液の吸光度より大きくない(200 ppm以下)。

使用ガス:

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ: 銅中空陰極ランプ

波長: 324.8 nm

(3) 類縁物質 本品約10 mgを水6 mLに溶かし、硫酸銅(II)五水和物溶液(1→125) 0.5 mLを加え、試料溶液とする。試料溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、硫酸銅のピークの後に溶出する各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりペプロマイシンのピーク以外のピークの量を求めるとき、その合計は7.0%以下である。

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に7 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相原液: 1-ペンタンスルホン酸ナトリウム0.96 g及びエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物1.86 gを水1000 mLに溶かし、酢酸(100) 5 mLを加えた後、アンモニア試液を加えてpH 4.3に調整する。

移動相A: 移動相原液/メタノール混液(9:1)

移動相B: 移動相原液/メタノール混液(3:2)

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 60	100 → 0	0 → 100
60 ~ 75	0	100

流量: 毎分1.2 mL

面積測定範囲: 硫酸銅のピークの後からペプロマイシン溶出後20分の範囲

システム適合性

検出の確認: 試料溶液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たペプロマイシンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液10 µLから得たペプロマイシンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: 試料溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ペプロマイシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ30000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 試料溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペプロマイシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(60 mg, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 3時間。ただし、試料の採取は吸湿を避けて行う)。

定量法 本品及びペプロマイシン硫酸塩標準品を乾燥し、その約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加え、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するペプロマイシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求めらる。

ペプロマイシン硫酸塩($C_{61}H_{88}N_{18}O_{21}S_2 \cdot H_2SO_4$)の量[µg(力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S : ペプロマイシン硫酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 1-アミノナフタレンの移動相溶液(1→20000)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径3.0 mm, 長さ5 cmのステンレス管に2.2 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 1-ペンタンスルホン酸ナトリウム0.96 g及びエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物1.86 gを水1000 mLに溶かし、酢酸(100) 5 mLを加え、アンモニア試液を加えてpH 4.3に調整する。この液650 mLにメタノール350 mLを加える。

流量: ペプロマイシンの保持時間が約3分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液1 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ペプロマイシン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性: 標準溶液1 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するペプロマイシンのピーク面積の比の相対標準

偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

注射用ペプロマイシン硫酸塩

Peplomycin Sulfate for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の90.0～115.0%に対応するペプロマイシン(C₆₁H₈₈N₁₈O₂₁S₂:1473.59)を含む。

製法 本品は「ペプロマイシン硫酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の軽質の塊又は粉末である。

確認試験 本品の「ペプロマイシン硫酸塩」10 mg(力価)に対応する量を取り、硫酸銅(Ⅱ)試液15 μL及び水に溶かし、2 mLとする。この液をカラム(75～150 μmのカラムクロマトグラフィー用強塩基性イオン交換樹脂(Cl型) 15 mLを内径15 mm、長さ15 cmのクロマトグラフィー管に注入して調製したもの)に入れ、流出させる。次に毎分2.5 mLで水を用いてカラムを洗い、約30 mLの流出液をとる。流出液に水を加えて250 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長242～246 nm及び291～295 nmに吸収の極大を示す。また波長243 nm及び293 nmにおける吸光度A₁及びA₂を測定するとき、A₁/A₂は1.20～1.30である。

浸透圧比 別に規定する。

pH (2.54) 本品の「ペプロマイシン硫酸塩」50 mg(力価)に対応する量を取り、水10 mLに溶かした液のpHは4.5～6.0である。

純度試験 溶状 本品の「ペプロマイシン硫酸塩」10 mg(力価)に対応する量を取り、水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

乾燥減量 (2.41) 4.0%以下(60 mg、減圧、酸化リン(V)、60°C、3時間。ただし、試料の採取は吸湿を避けて行う)。

エンドトキシン (4.01) 1.5 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Mycobacterium smegmatis* ATCC 607を用いる。

(ii) 基層用カンテン培地、種層用カンテン培地及び試験菌移植用カンテン培地 グリセリン10.0 g、ペプトン10.0 g、肉エキス10.0 g、塩化ナトリウム3.0 g、カンテン15.0 g及び水1000 mLを混和し、滅菌する。ただし、滅菌後のpHは水酸化ナトリウム試液を加えて6.9～7.1とする。

(iii) 試験菌浮遊用液状培地 グリセリン10.0 g、ペプトン10.0 g、肉エキス10.0 g、塩化ナトリウム3.0 g及び水1000 mLを混和し、滅菌する。ただし、滅菌後のpHは水酸化ナト

リウム試液を加えて6.9～7.1とする。

(iv) 種層カンテン培地の調製 試験菌を斜面とした試験菌移植用カンテン培地を用いて27°Cで40～48時間培養する。この菌を試験菌浮遊用液状培地100 mLに移植し、25～27°Cで5日間振とう培養し、試験菌液とする。試験菌液は5°C以下に保存し、14日以内に使用する。試験菌液0.5 mLを、48°Cに保った種層用カンテン培地100 mLに加え、十分に混合し、種層カンテン培地とする。

(v) 円筒カンテン平板の調製 「1.7.円筒カンテン平板の調製」を準用する。ただし、ペトリ皿に加える基層用カンテン培地の量は5.0 mL、また、種層カンテン培地の量は8.0 mLとする。

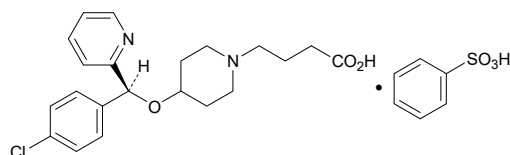
(vi) 標準溶液 ペプロマイシン硫酸塩標準品約20mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に100 mLとし、標準原液とする。標準原液は5°C以下に保存し、15日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に4 μg(力価)及び2 μg(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(vii) 試料溶液 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。「ペプロマイシン硫酸塩」約10 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かし、正確に100 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 6.8の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に4 μg(力価)及び2 μg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 密封容器。

ベポタスチンベシル酸塩

Bepotastine Besilate



C₂₁H₂₅ClN₂O₃ · C₆H₆O₃S : 547.06

(S)-4-[4-[(4-Chlorophenyl)(pyridin-2-yl)methoxy]piperidin-1-yl]butanoic acid monobenzenesulfonate

[190786-44-8]

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱溶媒物に対し、ベポタスチンベシル酸塩(C₂₁H₂₅ClN₂O₃ · C₆H₆O₃S) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、水又はエタノール(99.5)にやや溶けにくい。

本品1 gを水100 mLに溶かした液のpHは約3.8である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペク

トルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

(4) 本品30 mgに硝酸ナトリウム0.1 g及び無水炭酸ナトリウム0.1 gを加えてよく混ぜ合せ、徐々に強熱する。冷後、残留物を希塩酸2 mL及び水10 mLに溶かし、必要ならばろ過し、この液に塩化バリウム試液を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

融点(2.60) 159 ~ 163°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品10 mgを移動相25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベポタスチンに対する相対保持時間約2.5のピーク面積は、標準溶液のベポタスチンのピーク面積より大きくなく、試料溶液のベポタスチン及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のベポタスチンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のベポタスチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のベポタスチンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：1-ペンタンスルホン酸ナトリウム1.0 gをpH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/アセトニトリル混液(7 : 3)に溶かし、1000 mLとする。

流量：ベポタスチンの保持時間が約6分になるように調整する。

面積測定範囲：ベンゼンスルホン酸のピークの後からベポタスチンの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2.5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液20 µLから得たベポタスチンのピーク面積が、標準溶液のベポタスチンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ベポタスチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、0.8 ~ 1.5である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベポタスチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(3) 鏡像異性体 本品5.0 mgを移動相25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベポタスチンに対する相対保持時間約0.9の鏡像異性体のピーク面積は、標準溶液のベポタスチンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：225 nm)

カラム：内径6.0 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用β-シクロデキストリン結合シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：0.02 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/アセトニトリル混液(3 : 1)

流量：ベポタスチンの保持時間が約17分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ベポタスチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、0.8 ~ 1.5である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベポタスチンのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

水分(2.48) 0.1%以下(0.3 g、電量滴定法)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.8 gを精密に量り、酢酸(100) 60 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL

= 54.71 mg C₂₁H₂₅ClN₂O₃ · C₆H₆O₃S

貯法 容器 気密容器。

ベポタスチンベシル酸塩錠

Bepotastine Besilate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するベポタスチンベシル酸塩(C₂₁H₂₅ClN₂O₃ · C₆H₆O₃S : 547.06)を含む。

製法 本品は「ベポタスチンベシル酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ベポタスチンベシル酸塩」2 mgに対応する量を取り、水40 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長260 ~ 264 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、内標準溶液 $V/5$ mLを正確に加えた後、1 mL中にベポタスチンベシル酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot C_6H_6O_3S$)約0.4 mgを含む液となるように移動相を加えて V mLとし、10分間激しく振り混ぜ、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液2 mLを量り、移動相を加えて10 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ベポタスチンベシル酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot C_6H_6O_3S$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算した定量用ベポタスチンベシル酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのアセトニトリル溶液(1→4500)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にベポタスチンベシル酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot C_6H_6O_3S$)約2.2 μ gを含む液となるように移動相を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ベポタスチンベシル酸塩(別途「ベポタスチンベシル酸塩」と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約0.11 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のベポタスチンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ベポタスチンベシル酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot C_6H_6O_3S$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 5$$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算した定量用ベポタスチンベシル酸塩の秤取量(mg)

C : 1錠中のベポタスチンベシル酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot C_6H_6O_3S$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベポタスチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベポタスチンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ベポタスチンベシル酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot C_6H_6O_3S$)約10 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液5 mLを正

確に加え、移動相20 mLを加えて10分間激しく振り混ぜた後、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液2 mLを量り、移動相を加えて10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ベポタスチンベシル酸塩(別途「ベポタスチンベシル酸塩」と同様の方法で水分(2.48)及び残留溶媒を測定しておく)約20 mgを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、移動相を加えて溶かし、50 mLとする。この液2 mLを量り、移動相を加えて10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベポタスチンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベポタスチンベシル酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot C_6H_6O_3S$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 2$

M_S : 脱水及び脱溶媒物に換算した定量用ベポタスチンベシル酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのアセトニトリル溶液(1→4500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 260 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタシルシリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 1-ペンタンスルホン酸ナトリウムのpH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/アセトニトリル混液(7:3)溶液(1→1000)

流量: ベポタスチンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

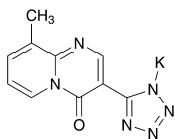
システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベポタスチン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベポタスチンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ペミロラストカリウム

Pemirolast Potassium

C₁₀H₇KN₆O : 266.30

Monopotassium 5-(9-methyl-4-oxo-4H-pyrido[1,2-a]pyrimidin-3-yl)-1H-tetrazol-1-ide
[100299-08-9]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は淡黄色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品は水酸化カリウム試液に溶ける。

融点：約322°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の薄めた水酸化カリウム試液(1→10000)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はペミロラストカリウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はペミロラストカリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品はカリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgをpH 8.0のリン酸塩緩衝液/メタノール混液(3:2) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、pH 8.0のリン酸塩緩衝液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に100 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り、pH 8.0のリン酸塩緩衝液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のペミロラスト以外のピーク面積は、標準溶液のペミロラストのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：ペミロラストの保持時間の約9倍の範囲
システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、pH 8.0のリン酸塩緩衝液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に25 mLとする。この液10 µLから得たペミロラストのピーク面積が、標準溶液のペミロラストのピーク面積の15 ~ 25%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ペミロラストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.7以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペミロラストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 0.5%以下(0.1 g, 電量滴定法)。

定量法 本品及びペミロラストカリウム標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれをpH 8.0のリン酸塩緩衝液/メタノール混液(3:2)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLずつを正確に加えた後、pH 8.0のリン酸塩緩衝液/メタノール混液(3:2)を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するペミロラストのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{ペミロラストカリウム(C}_{10}\text{H}_7\text{KN}_6\text{O)の量(mg)} \\ = M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：脱水物に換算したペミロラストカリウム標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 アミノ安息香酸エチルのメタノール溶液(1→1000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：260 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/メタノール/酢酸(100)混液(30:20:1)

流量：ペミロラストの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ペミロラスト、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するペミロラストのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ペミロラストカリウム錠

Pemiroloast Potassium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O：266.30)を含む。

製法 本品は「ペミロラストカリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法の試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長255～259 nm及び355～359 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、ペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O) 5 mg当たり水50 mLを加えて錠剤が完全に崩壊するまで振り混ぜる。1 mL中にペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O)約50 µgを含む液となるように水を加えて正確にV mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、薄めた水酸化カリウム試液(1→100) 1 mLを加えた後、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\text{ペミロラストカリウム(C}_{10}\text{H}_{7}\text{KN}_{6}\text{O)の量(mg)} \\ = M_s \times A_T / A_S \times V / 400$$

M_s：脱水物に換算したペミロラストカリウム標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液にpH 5.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、5 mg錠の45分間の溶出率は75%以上であり、10 mg錠の60分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O)約5.6 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとする。この液4 mLを正確に量り、薄めた水酸化カリウム試液(1→10) 2 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にペミロラストカリウム標準品(別途「ペミロラストカリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に25 mLとする。この液4 mLを正確に量り、薄めた水酸化カリウム試液(1→10) 2 mLを正確に加え、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\text{ペミロラストカリウム(C}_{10}\text{H}_{7}\text{KN}_{6}\text{O)の表示量に対する溶出率} \\ (\%) \\ = M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_s：脱水物に換算したペミロラストカリウム標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O)約5 mgに対応する量を精密に量り、水50 mLを加えて20分間よく振り混ぜた後、水を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、薄めた水酸化カリウム試液(1→100) 1 mLを加え、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にペミロラストカリウム標準品(別途「ペミロラストカリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、薄めた水酸化カリウム試液(1→100) 1 mLを加え、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長357 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

$$\text{ペミロラストカリウム(C}_{10}\text{H}_{7}\text{KN}_{6}\text{O)の量(mg)} \\ = M_s \times A_T / A_S \times 1 / 4$$

M_s：脱水物に換算したペミロラストカリウム標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

シロップ用ペミロラストカリウム

Pemiroloast Potassium for Syrup

本品は用時溶解して用いるシロップ用剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O：266.30)を含む。

製法 本品は「ペミロラストカリウム」をとり、シロップ用剤の製法により製する。

確認試験 定量法で得た試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長255～259 nm及び355～359 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、水に溶かし、1 mL中にペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O)約50 µgを含む液となるように水を加えて正確にV mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\text{ペミロラストカリウム(C}_{10}\text{H}_{7}\text{KN}_{6}\text{O)の量(mg)} \\ = M_s \times A_T / A_S \times V / 400$$

M_s：脱水物に換算したペミロラストカリウム標準品の秤取量(mg)

定量法 本品を粉末とし、ペミロラストカリウム(C₁₀H₇KN₆O)約5 mgに対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にペミロラストカリウム標

準品(別途「ペミロラストカリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長357 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ペミロラストカリウム($C_{10}H_7KN_6O$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 1/4$$

M_S : 脱水物に換算したペミロラストカリウム標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ペミロラストカリウム点眼液

Pemirolast Potassium Ophthalmic Solution

本品は水性の点眼剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するペミロラストカリウム($C_{10}H_7KN_6O$: 266.30)を含む。

製法 本品は「ペミロラストカリウム」をとり、点眼剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「ペミロラストカリウム」1 mgに対応する容量をとり、薄めたpH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長255 ~ 259 nm及び355 ~ 359 nmに吸収の極大を示す。

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

純度試験 類縁物質 本品の「ペミロラストカリウム」2 mgに対応する容量を量り、メタノール1 mLを加え、薄めたpH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて5 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール20 mLを加え、薄めたpH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のペミロラスト以外のピーク面積は、標準溶液のペミロラストのピーク面積の3/10より大きくない。また、試料溶液のペミロラスト以外のピークの合計面積は、標準溶液のペミロラストのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 260 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相A: トリフルオロ酢酸試液/メタノール混液(4:1)

移動相B: メタノール/トリフルオロ酢酸試液混液(3:2)

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 60	100 → 0	0 → 100

流量: ペミロラストの保持時間が約19分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からペミロラストの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り、薄めたpH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たペミロラストのピーク面積が、標準溶液のペミロラストのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: ペミロラストカリウム10 mgを薄めたpH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10) 10 mLに溶かす。この液を無色の試験管に入れ、D₆₅蛍光ランプ(3000 lx)を72時間照射する。この液2 mLを量り、メタノール1 mLを加え、薄めたpH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて5 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ペミロラストに対する相対保持時間約0.9のピークとペミロラストの分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペミロラストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

不溶性異物 (6.11) 試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.08) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のペミロラストカリウム($C_{10}H_7KN_6O$) 2 mgに対応する容量を正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、薄めたpH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)/メタノール混液(3:2)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にペミロラストカリウム標準品(別途「ペミロラストカリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、薄めたpH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)/メタノール混液(3:2)を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するペミロラストのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求めらる。

ペミロラストカリウム($C_{10}H_7KN_6O$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/25$$

M_S : 脱水物に換算したペミロラストカリウム標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 アミノ安息香酸エチルのメタノール溶液(1→1000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：260 nm)

カラム：内径3.9 mm，長さ15 cmのステンレス管に4 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：水／メタノール／酢酸(100)混液(30：20：1)

流量：ペミロラストの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

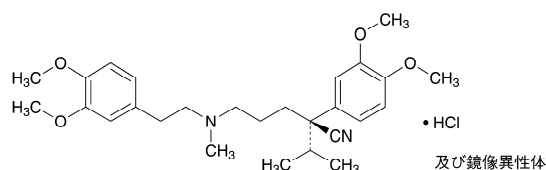
システムの性能：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ペミロラスト，内標準物質の順に溶出し，その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するペミロラストのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ベラパミル塩酸塩

Verapamil Hydrochloride



$C_{27}H_{38}N_2O_4 \cdot HCl$ ：491.06

(2*R,S*)-5-[(3,4-Dimethoxyphenyl)methylamino]-2-(3,4-dimethoxyphenyl)-2-(1-methylethyl)pentanenitrile

monohydrochloride

[152-11-4]

本品を乾燥したものは定量するとき，ベラパミル塩酸塩($C_{27}H_{38}N_2O_4 \cdot HCl$) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けやすく，エタノール(95)又は無水酢酸にやや溶けやすく，水にやや溶けにくい。

確認試験

- (1) 本品の水溶液(1→50) 2 mLにライネック塩試液5滴を加えるとき，淡赤色の沈殿を生じる。
- (2) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→50000)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (3) 本品を乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
- (4) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

融点(2.60) 141～145℃

pH(2.54) 本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水20 mLに加温して溶かし，冷却した液のpHは4.5～6.5である。

純度試験

- (1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに加温して溶かすとき，液は無色澄明である。
- (2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。
- (3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり，第3法により検液を調製し，試験を行う(2 ppm以下)。
- (4) 類縁物質 本品0.50 gをメタノール10 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，メタノールを加えて正確に100 mLとし，標準原液とする。標準原液5 mLを正確に量り，メタノールを加えて正確に100 mLとし，標準溶液(1)とする。別に標準原液5 mLを正確に量り，メタノールを加えて正確に50 mLとし，標準溶液(2)とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液，標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した2枚の薄層板にスポットする。1枚の薄層板はシクロヘキサン／ジエチルアミン混液(17：3)を展開溶媒として約15 cm展開し，風乾した後，110℃で1時間乾燥する。冷却した後，塩化鉄(III)・ヨウ素試液を均等に噴霧し，直ちに観察するとき，試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは標準溶液(2)より濃くなく，標準溶液(1)より濃いスポットは3個以下である。残りの薄層板はトルエン／メタノール／アセトン／酢酸(100)混液(14：4：1：1)を展開溶媒として，同様に試験を行う。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し，その約0.7 gを精密に量り，無水酢酸／酢酸(100)混液(7：3) 50 mLに溶かし，0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=49.11 mg $C_{27}H_{38}N_2O_4 \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密閉容器。

ベラパミル塩酸塩錠

Verapamil Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき，表示量の95.0～105.0%に対応するベラパミル塩酸塩($C_{27}H_{38}N_2O_4 \cdot HCl$ ：491.06)を含む。

製法 本品は「ベラパミル塩酸塩」をとり，錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法で得た試料溶液2.5 mLにメタノール／0.1 mol/L塩酸試液混液(3：1)を加えて100 mLとした液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき，波長228～232 nm及び277～281 nmに吸収の

極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3 : 1) 7V/10 mLを加え、錠剤が崩壊するまで超音波処理を行う。冷後、1 mL中にベラパミル塩酸塩(C₂₇H₃₈N₂O₄·HCl)約0.8 mgを含む液となるようにメタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3 : 1)を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ベラパミル塩酸塩(C₂₇H₃₈N₂O₄·HCl)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 50$

M_S : 定量用ベラパミル塩酸塩の秤取量(mg)

崩壊性 (6.09) 試験を行うとき、適合する。

定量法 本品25個をとり、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3 : 1) 7V/10 mLを加え、錠剤が崩壊するまで超音波処理を行う。さらに約5分間超音波処理を行う。冷後、1 mL中にベラパミル塩酸塩(C₂₇H₃₈N₂O₄·HCl)約2 mgを含む液となるようにメタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3 : 1)を加えて正確にV mLとし、遠心分離する。上澄液10 mLを正確に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3 : 1)を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ベラパミル塩酸塩を105℃で2時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、メタノール/0.1 mol/L塩酸試液混液(3 : 1)に溶かして正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のベラパミルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のベラパミル塩酸塩(C₂₇H₃₈N₂O₄·HCl)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 500$

M_S : 定量用ベラパミル塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 280 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40℃付近の一定温度

移動相 : メタノール/水/過塩素酸混液(550 : 450 : 1)

流量 : ベラパミルの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ベラパミルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベラパミルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ベラパミル塩酸塩注射液

Verapamil Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するベラパミル塩酸塩(C₂₇H₃₈N₂O₄·HCl : 491.06)を含む。

製法 本品は「ベラパミル塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 定量法の試料溶液1 mLをとり、0.02 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長227 ~ 231 nm及び276 ~ 280 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) 12 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のベラパミル塩酸塩(C₂₇H₃₈N₂O₄·HCl)約10 mgに対応する容量を正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ベラパミル塩酸塩を105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、0.02 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のベラパミルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ベラパミル塩酸塩(C₂₇H₃₈N₂O₄·HCl)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times 1 / 5$

M_S : 定量用ベラパミル塩酸塩の秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 279 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40℃付近の一定温度

移動相 : メタノール/水/過塩素酸混液(550 : 450 : 1)

流量 : ベラパミルの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ベラパミルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベラパミルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

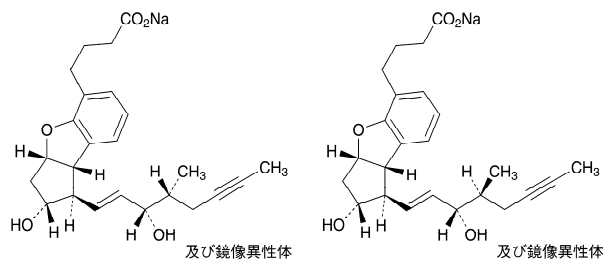
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

ベラプロストナトリウム

Beraprost Sodium



$C_{24}H_{29}NaO_5$: 420.47

Monosodium (1*RS*,2*RS*,3*aSR*,8*bSR*)-2,3,3*a*,8*b*-tetrahydro-2-hydroxy-1-[(1*E*,3*SR*,4*RS*)-3-hydroxy-4-methyloct-1-en-6-yn-1-yl]-1*H*-cyclopenta[*b*]benzofuran-5-butanoate

Monosodium (1*RS*,2*RS*,3*aSR*,8*bSR*)-2,3,3*a*,8*b*-tetrahydro-2-hydroxy-1-[(1*E*,3*SR*,4*SR*)-3-hydroxy-4-methyloct-1-en-6-yn-1-yl]-1*H*-cyclopenta[*b*]benzofuran-5-butanoate

[88475-69-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベラプロストナトリウム($C_{24}H_{29}NaO_5$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、水又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

本品は吸湿性である。

本品の水溶液(1→200)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(3→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品のメタノール溶液(1→1000)はナトリウム塩の定性反応(1) (1.09)を呈する。

純度試験 類縁物質 本品20 mgをメタノール2 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液15 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ベラプロストの二つのピークのうち、後に溶出するピークに対する相対保持時間約0.5のピーク、相対保持時間約1.7に近接して現れる二つのピーク及び相対保持時間約2.0に近接して現れる二つのピークはそれぞれ0.2%以下、相対保持時間約1.2のピークは0.3%以

下であり、ベラプロストの二つのピーク及び上記以外のピークの面積は0.1%未満である。また、ベラプロストの二つのピーク以外のピークの合計面積は1.5%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：285 nm)

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのステンレス管に4 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相A：水/アセトニトリル/メタノール/酢酸(100)混液(640 : 330 : 30 : 1)

移動相B：アセトニトリル/水/酢酸(100)混液(900 : 100 : 1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 30	100	0
30 ~ 45	100 → 56	0 → 44
45 ~ 60	56	44
60 ~ 70	56 → 0	44 → 100
70 ~ 80	0	100

流量：ベラプロストの二つのピークのうち、後に溶出するピークの保持時間が約23分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後80分まで
システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを量り、メタノールを加えて20 mLとする。この液1 mLを量り、メタノールを加えて20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとする。この液15 μ Lから得たベラプロストの二つのピーク面積の和が、システム適合性試験用溶液のベラプロストの二つのピーク面積の和の14 ~ 26%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液15 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベラプロストの二つのピークの分離度は1.5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液15 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベラプロストの二つのピーク面積の和の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 3.0%以下(0.5 g、減圧・0.67 kPa以下、シリカゲル、60°C、5時間)。

異性体比 本品10 mgをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液15 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。保持時間25分付近のピーク面積 A_a 及び保持時間27分付近のピーク面積 A_b を測定するとき、 A_b/A_a は0.90 ~ 1.10である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：285 nm)

カラム：内径6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：メタノール／水／酢酸(100)混液(600：400：1)
 流量：ベラプロストの二つのピークのうち、後に溶出するピークの保持時間が約27分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：試料溶液15 μL につき、上記の条件で操作するとき、ベラプロストの二つのピークの分離度は1.2以上である。

システムの再現性：試料溶液15 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベラプロストの二つのピーク面積の和の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、新たに煮沸して冷却した水で薄めたエタノール(7→10) 30 mLに溶かし、0.2 mol/L塩酸試液2 mLを正確に加え、0.025 mol/L水酸化ナトリウム・エタノール(99.5)液で第一当量点から第二当量点まで滴定(2.50)する(電位差滴定法)。

0.025 mol/L水酸化ナトリウム・エタノール(99.5)液1 mL
 $=10.51 \text{ mg } \text{C}_{24}\text{H}_{29}\text{NaO}_5$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベラプロストナトリウム錠

Beraprost Sodium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するベラプロストナトリウム($\text{C}_{24}\text{H}_{29}\text{NaO}_5$ ：420.47)を含む。

製法 本品は「ベラプロストナトリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ベラプロストナトリウム」0.2 mgに対応する量を取り、水10 mLを加えて振り混ぜた後、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液に0.1 mol/L塩酸試液1 mLを加え、酢酸エチル50 mLずつで2回抽出し、抽出液を合わせ、40°Cで減圧留去する。残留物をメタノール1 mLに溶かし、試料溶液とする。別にベラプロストナトリウム1 mgをメタノール5 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル11容量、水10容量、イソオクタン4容量及び酢酸(100) 2容量を激しく振り混ぜ、上層を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、120°Cで30分間加熱する。冷後、エタノール(99.5)／水／硫酸／4-メトキシベンズアルデヒド混液(17：2：1：1)を均等に噴霧した後、120°Cで3分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にベラプロストナトリウム($\text{C}_{24}\text{H}_{29}\text{NaO}_5$)約2 μg を含む液となるように内標準溶液V mLを正確に加え、30°Cで30分間振り混ぜた後、孔径0.45 μm 以下

下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ベラプロストナトリウム($\text{C}_{24}\text{H}_{29}\text{NaO}_5$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 10000$$

M_S ：定量用ベラプロストナトリウムの秤取量(mg)

内標準溶液 水／4-イソプロピルフェノールのメタノール溶液(1→250000)混液(1：1)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にベラプロストナトリウム($\text{C}_{24}\text{H}_{29}\text{NaO}_5$)約22 ngを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ベラプロストナトリウムをシリカゲルを乾燥剤として60°Cで5時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約20 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとする。さらにこの液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液200 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のベラプロストの二つのピーク面積の和 A_T 及び A_S を測定する。

ベラプロストナトリウム($\text{C}_{24}\text{H}_{29}\text{NaO}_5$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 100$$

M_S ：定量用ベラプロストナトリウムの秤取量(mg)

C：1錠中のベラプロストナトリウム($\text{C}_{24}\text{H}_{29}\text{NaO}_5$)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム温度及び移動相は定量法の試験条件を準用する。

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

流量：ベラプロストの二つのピークのうち、先に溶出するピークの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液200 μL につき、上記の条件で操作するとき、ベラプロストの二つのピークの分離度は1.2以上である。

システムの再現性：標準溶液200 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベラプロストの二つのピーク面積の和の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ベラプロストナトリウム($\text{C}_{24}\text{H}_{29}\text{NaO}_5$)約40 μg に対応する量を精密に量り、内標準溶液20 mLを正確に加え、30°Cで30分間振り混ぜた後、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用ベ

ラプロストナトリウムをシリカゲルを乾燥剤として60℃で5時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約20 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り、40℃でメタノールを減圧留去する。残留物に内標準溶液20 mLを正確に加えて溶かし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するベラプロストの二つのピーク面積の和の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ベラプロストナトリウム($C_{24}H_{29}NaO_5$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 500$$

M_S : 定量用ベラプロストナトリウムの称取量(mg)

内標準溶液 水/4-イソプロピルフェノールのメタノール溶液(1→250000)混液(1:1)

試験条件

検出器: 蛍光光度計(励起波長: 285 nm, 蛍光波長: 614 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40℃付近の一定温度

移動相: メタノール/水/酢酸(100)混液(650:350:1)

流量: ベラプロストの二つのピークのうち、先に溶出するピークの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

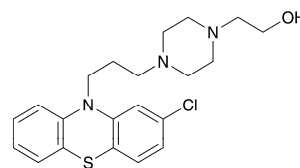
システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ベラプロストの順に溶出し、内標準物質とベラプロストの二つのピークのうち、先に溶出するピークの分離度は11以上及びベラプロストの二つのピークの分離度は1.5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するベラプロストの二つのピーク面積の和の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ペルフェナジン

Perphenazine



$C_{21}H_{26}ClN_3OS$: 403.97

2-[4-[3-(2-Chloro-10H-phenothiazin-10-yl)propyl]piperazin-1-yl]ethanol
[58-39-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、ペルフェナジン($C_{21}H_{26}ClN_3OS$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品はメタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、酢酸(100)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品5 mgを硫酸5 mLに溶かすとき、液は赤色を呈する。次にこの液を加温するとき、濃赤紫色となる。

(2) 本品0.2 gをメタノール2 mLに溶かし、この液を2,4,6-トリニトロフェノールの温メタノール溶液(1→25) 10 mLに加えて4時間放置する。結晶をろ取りし、少量のメタノールで洗った後、105℃で1時間乾燥したものの融点(2.60)は237～244℃(分解)である。

(3) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル1又はペルフェナジン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また、この液10 mLに水10 mLを加えた液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル2又はペルフェナジン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

融点(2.60) 95～100℃

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用い、窒素気流中で行う。本品0.10 gをエタノール(95) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に20 mLとし、標準溶

液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/1 mol/Lアンモニア試液混液(5:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 65°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: クリスタルバイオレット試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青紫色を経て青緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 20.20 mg C₂₁H₂₆ClN₃OS

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ペルフェナジン錠

Perphenazine Tablets

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対するペルフェナジン(C₂₁H₂₆ClN₃OS: 403.97)を含む。

製法 本品は「ペルフェナジン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「ペルフェナジン」25 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液2 mLを水浴上で蒸発乾固し、残留物につき、「ペルフェナジン」の確認試験(1)を準用する。

(2) (1)のろ液5 mLをとり、この液を2,4,6-トリニトロフェノール酸の温メタノール溶液(1→25) 10 mLに加え、以下「ペルフェナジン」の確認試験(2)を準用する。

(3) 定量法のろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長309 ~ 313 nmに吸収の極大を示す。また、この液10 mLにメタノール30 mLを加えた液につき、吸収スペクトルを測定するとき、波長256 ~ 260 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水5 mLを加えて崩壊するまで振り混ぜる。次にメタノール70 mLを加え、よく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液V mLを正確に量り、1 mL中にペルフェナジン(C₂₁H₂₆ClN₃OS)約4 µgを含む液となるようにメタノールを加え、正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にペルフェナジン標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として65°Cで4時間減圧乾燥し、その約10 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、

正確に250 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長258 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ペルフェナジン(C₂₁H₂₆ClN₃OS)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 25$$

M_S: ペルフェナジン標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の90分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にペルフェナジン標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として65°Cで4時間減圧乾燥し、その約10 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液5 mLに溶かした後、試験液を加えて正確に250 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長255 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ペルフェナジン(C₂₁H₂₆ClN₃OS)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / C \times 18$$

M_S: ペルフェナジン標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のペルフェナジン(C₂₁H₂₆ClN₃OS)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ペルフェナジン(C₂₁H₂₆ClN₃OS)約4 mgに対応する量を精密に量り、メタノール70 mLを加え、よく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にペルフェナジン標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として65°Cで4時間減圧乾燥し、その約10 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に250 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長258 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ペルフェナジン(C₂₁H₂₆ClN₃OS)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 2 / 5$$

M_S: ペルフェナジン標準品の秤取量(mg)

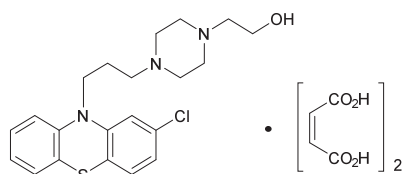
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ペルフェナジンマレイン酸塩

Perphenazine Maleate

 $C_{21}H_{26}ClN_3OS \cdot 2C_4H_4O_4 : 636.11$

2-[4-[3-(2-Chloro-10H-phenothiazin-10-yl)propyl]piperazin-1-yl]ethanol dimaleate

[58-39-9, ペルフェナジン]

本品を乾燥したものは定量するとき、ペルフェナジンマレイン酸塩($C_{21}H_{26}ClN_3OS \cdot 2C_4H_4O_4$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末で、においはない。

本品は酢酸(100)にやや溶けにくく、水又はエタノール(95)に溶けにくく、クロロホルムにほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

本品は光によって徐々に着色する。

融点：約175°C(分解)。

確認試験

(1) 本品8 mgを硫酸5 mLに溶かすとき、液は赤色を呈する。次にこの液を加温するとき、濃赤紫色となる。

(2) 本品0.3 gを希塩酸3 mLに溶かし、水2 mLを加えた後、アンモニア水(28) 3 mLを加えて振り混ぜ、クロロホルム10 mLずつで3回抽出する[水層は(5)の試験に用いる]。クロロホルム抽出液を合わせ、水浴上で蒸発乾固する。残留物をメタノール20 mLに溶かし、この液を2,4,6-トリニトロフェノールの温メタノール溶液(1→25) 10 mLに加えて4時間放置する。結晶をろ取り、少量のメタノールで洗った後、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は237～244°C(分解)である。

(3) 本品の水溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル1を比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また、この液10 mLに水30 mLを加えた液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル2を比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

(5) (2)の水層を蒸発乾固した後、残留物に希硫酸1 mL及び水5 mLを加え、ジエチルエーテル25 mLずつで4回抽出する。全ジエチルエーテル抽出液を合わせ、約35°Cの水浴中で空気を送りながらジエチルエーテルを蒸発して得た残留物の融点(2.60)は128～136°Cである。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10

ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 70 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL

=31.81 mg $C_{21}H_{26}ClN_3OS \cdot 2C_4H_4O_4$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ペルフェナジンマレイン酸塩錠

Perphenazine Maleate Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するペルフェナジンマレイン酸塩($C_{21}H_{26}ClN_3OS \cdot 2C_4H_4O_4 : 636.11$)を含む。

製法 本品は「ペルフェナジンマレイン酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品は粉末とし、「ペルフェナジンマレイン酸塩」0.04 gに対応する量を取り、希塩酸3 mL及び水30 mLを加えてよく振り混ぜ、遠心分離する。上澄液をろ過し、ろ液にアンモニア水(28) 3 mLを加えて振り混ぜ、クロロホルム10 mLずつで3回抽出する[水層は(4)の試験に用いる]。全クロロホルム抽出液を合わせ、水5 mLずつで2回洗い、クロロホルム層を分取する。このクロロホルム抽出液6 mLを水浴上で蒸発乾固し、残留物につき「ペルフェナジンマレイン酸塩」の確認試験(1)を準用する。

(2) (1)のクロロホルム抽出液20 mLを水浴上で蒸発乾固し、残留物をメタノール20 mLに溶かし、必要ならばろ過する。ろ液を加温し、これに2,4,6-トリニトロフェノールの温メタノール溶液(1→25) 5 mLを加えて4時間放置し、以下「ペルフェナジンマレイン酸塩」の確認試験(2)を準用する。

(3) 定量法のろ液2 mLに水を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長253～257 nm及び303～313 nmに吸収の極大を示す。

(4) (1)の水層をとり、必要ならばろ過する。ろ液を約5 mLとなるまで蒸発し、希硫酸2 mLを加え、ジエチルエーテル10 mLずつで2回抽出する。全ジエチルエーテル抽出液を合わせ、水浴上で蒸発乾固し、残留物を硫酸試液5 mLに溶かし、過マンガン酸カリウム試液1～2滴を加えるとき、試液の赤色は直ちに消える。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液15 mLを加えて崩壊させた後、メタノール50 mLを加えて強く振り混ぜ、更に水を加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液V mLを正確に量り、1 mL中にペルフェナジンマレイン酸塩(C₂₁H₂₆ClN₃OS · 2C₄H₄O₄)約6 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ペルフェナジンマレイン酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約30 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液15 mL及びメタノール50 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液3 mL、メタノール10 mL及び水を加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長255 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ペルフェナジンマレイン酸塩(C₂₁H₂₆ClN₃OS · 2C₄H₄O₄)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 50$$

M_S: 定量用ペルフェナジンマレイン酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は70%以上である。

本操作は光を避けて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にペルフェナジンマレイン酸塩(C₂₁H₂₆ClN₃OS · 2C₄H₄O₄)約3.5 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ペルフェナジンマレイン酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かし、試験液を加えて正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長255 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ペルフェナジンマレイン酸塩(C₂₁H₂₆ClN₃OS · 2C₄H₄O₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45 / 4$$

M_S: 定量用ペルフェナジンマレイン酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のペルフェナジンマレイン酸塩(C₂₁H₂₆ClN₃OS · 2C₄H₄O₄)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ペルフェナジンマレイン酸塩(C₂₁H₂₆ClN₃OS · 2C₄H₄O₄)約40 mgに対応する量を精密に量り、1 mol/L塩酸試液15 mL及びメタノール50 mLを加えて強く振り混ぜた後、水を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に250 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ペルフェナジンマレイン酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、1 mol/L塩酸試液15 mL及びメタノール50 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。

試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長255 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ペルフェナジンマレイン酸塩(C₂₁H₂₆ClN₃OS · 2C₄H₄O₄)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S$$

M_S: 定量用ペルフェナジンマレイン酸塩の秤取量(mg)

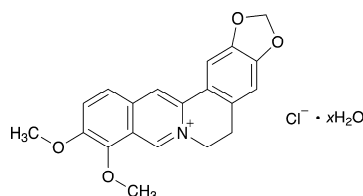
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベルベリン塩化物水和物

Berberine Chloride Hydrate



C₂₀H₁₈ClNO₄ · xH₂O

9,10-Dimethoxy-5,6-dihydro[1,3]dioxolo[4,5-g]isoquino[3,2-a]isoquinolin-7-ium chloride hydrate
[633-65-8, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベルベリン塩化物(C₂₀H₁₈ClNO₄: 371.81) 95.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は黄色の結晶又は結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なおいがあり、味は極めて苦い。

本品はメタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はベルベリン塩化物標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はベルベリン塩化物標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.1 gに水20 mLを加え、加温して溶かし、硝酸0.5 mLを加えた後、冷却し、約10分間放置後ろ過する。ろ液3 mLに硝酸銀試液1 mLを加え、生じる沈殿をろ取する。この沈殿は希硝酸を加えても溶けないが、過量のアンモニア試液を加えるとき、溶ける。

純度試験

(1) 酸 本品0.10 gに水30 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液にフェノールフタレイン試液2滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.10 mLを加えるとき、液の黄色は橙色～赤色に変わる。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品1.0 gに水48 mL及び希硫酸2 mLを加え、1分間振り混ぜた後、ろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液25 mLをとり、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.50 mLに希塩酸1 mL、プロモフェノールブルー試液5～10滴及び水を加えて50 mLとする(0.048%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品10 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液4 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベルベリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のベルベリンのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相、流量及びカラムの選定は定量法の操作条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベルベリンの保持時間の約2倍の範囲

検出感度：標準溶液10 µLから得たベルベリンのピーク高さがフルスケールの約10%になるように調整する。

水分 (2.48) 8～12%(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約10 mgを精密に量り、移動相に溶かして正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にベルベリン塩化物標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約10 mgを精密に量り、移動相に溶かして正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液のベルベリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ベルベリン塩化物($C_{20}H_{18}ClNO_4$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：脱水物に換算したベルベリン塩化物標準品の秤取量(mg)

操作条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：345 nm)

カラム：内径約4 mm, 長さ約25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル混液(1:1) 1000 mLにリン酸二水素カリウム3.4 g及びラウリル硫酸ナトリウム1.7 gを加えて溶かす。

流量：ベルベリンの保持時間が約10分になるように調

整する。

カラムの選定：塩化ベルベリン及び塩化パルマチン1 mgずつを移動相に溶かして10 mLとする。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、パルマチン、ベルベリンの順に溶出し、その分離度が1.5以上のものを用いる。

試験の再現性：上記の条件で標準溶液につき、試験を5回繰り返すとき、ベルベリンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベンザルコニウム塩化物

Benzalkonium Chloride

本品は $[C_6H_5CH_2N(CH_3)_2R]Cl$ で示され、Rは C_8H_{17} ～ $C_{18}H_{37}$ で、主として $C_{12}H_{25}$ 及び $C_{14}H_{29}$ からなる。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベンザルコニウム塩化物($C_{22}H_{40}ClN$: 354.01として) 95.0～105.0%を含む。

性状 本品は白色～黄白色の粉末又は無色～淡黄色のゼラチン状の小片、ゼリー様の流動体若しくは塊で、特異なおいがある。

本品は水又はエタノール(95)に極めて溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液は振ると強く泡立つ。

確認試験

(1) 本品0.2 gを硫酸1 mLに溶かし、硝酸ナトリウム0.1 gを加えて水浴上で5分間加熱する。冷後、水10 mL及び亜鉛粉末0.5 gを加え、5分間加熱し、冷後、ろ過する。ろ液は芳香族第一アミンの定性反応 (1.09) を呈する。ただし、液の色は赤色である。

(2) 本品の水溶液(1→1000) 2 mLにプロモフェノールブルー溶液(1→2000) 0.2 mL及び水酸化ナトリウム試液0.5 mLの混液を加えるとき、液は青色を呈し、これにクロロホルム4 mLを加えて激しく振り混ぜるとき、その青色はクロロホルム層に移る。このクロロホルム層を分取し、振り混ぜながらラウリル硫酸ナトリウム溶液(1→1000)を滴加するとき、クロロホルム層は無色となる。

(3) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→100) 1 mLにエタノール(95) 2 mL、希硝酸0.5 mL及び硝酸銀試液1 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。この沈殿は希硝酸を追加しても溶けないが、アンモニア試液を加えるとき、溶ける。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～淡黄色澄明である。

(2) 石油エーテル可溶物 本品3.0 gをとり、水を加えて50 mLとした液にエタノール(99.5) 50 mLを加える。0.5 mol/L水酸化ナトリウム試液5 mLを加え、石油エーテル50 mLずつで3回抽出する。石油エーテル抽出液を合わせ、希エタノール50 mLずつで3回洗い、無水硫酸ナトリウム10 gを加えてよく振り混ぜた後、乾燥ろ紙を用いてろ過し、ろ紙を石油エーテル10 mLずつで2回洗う。水浴上で加熱して石油エーテルを留去し、残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その残分は1.0%以下である。

水分 (2.48) 15.0%以下(容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品約0.15 gを精密に量り、水75 mLに溶かした後、薄めた希塩酸(1→2)を滴加してpHを2.6 ~ 3.4に調整し、メチルオレンジ試液1滴を加えて液が赤色を呈するまで0.02 mol/Lテトラフェニルホウ酸ナトリウム液で滴定 (2.50) する。

0.02 mol/Lテトラフェニルホウ酸ナトリウム液1 mL
=7.080 mg C₂₂H₄₀ClN

貯法 容器 気密容器。

ベンザルコニウム塩化物液

Benzalkonium Chloride Solution

本品は50.0 w/v%以下のベンザルコニウム塩化物を含む水溶液である。

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するベンザルコニウム塩化物(C₂₂H₄₀ClN : 354.01として)を含む。

製法 本品は「ベンザルコニウム塩化物」をとり、「常水」、「精製水」又は「精製水(容器入り)」に溶かして製する。又は「濃ベンザルコニウム塩化物液50」をとり、「常水」、「精製水」又は「精製水(容器入り)」で薄めて製する。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の液で、特異なおいがある。本品は振ると強く泡立つ。

確認試験

- (1) 本品の「ベンザルコニウム塩化物」0.2 gに対応する容量をとり、水浴上で蒸発乾固する。残留物につき、「ベンザルコニウム塩化物」の確認試験(1)を準用する。
- (2) 本品の「ベンザルコニウム塩化物」0.01 gに対応する容量をとり、水を加えて10 mLとする。この液2 mLにつき、「ベンザルコニウム塩化物」の確認試験(2)を準用する。
- (3) 本品の「ベンザルコニウム塩化物」1 gに対応する容量をとり、必要ならば水を加え、又は水浴上で濃縮して10 mLとする。この液1 mLに0.1 mol/L塩酸試液を加えて200 mLとした液につき、「ベンザルコニウム塩化物」の確認試験(3)を準用する。
- (4) 本品の「ベンザルコニウム塩化物」0.1 gに対応する容量をとり、必要ならば水を加え、又は水浴上で濃縮して10 mLとする。この液1 mLにつき、「ベンザルコニウム塩化物」の確認試験(4)を準用する。

定量法 本品のベンザルコニウム塩化物(C₂₂H₄₀ClNとして)約0.15 gに対応する容量を正確に量り、必要ならば水を加えて

75 mLとし、以下「ベンザルコニウム塩化物」の定量法を準用する。

0.02 mol/Lテトラフェニルホウ酸ナトリウム液1 mL
=7.080 mg C₂₂H₄₀ClN

貯法 容器 気密容器。

濃ベンザルコニウム塩化物液50

Benzalkonium Chloride Concentrated Solution 50

本品は[C₆H₅CH₂N(CH₃)₂R]Clで示され、RはC₈H₁₇ ~ C₁₈H₃₇で、主としてC₁₂H₂₅及びC₁₄H₂₉からなるもの水溶液である。

本品は定量するとき、50.0超 ~ 55.0%のベンザルコニウム塩化物(C₂₂H₄₀ClN : 354.01として)を含む。

性状 本品は無色～淡黄色の液又はゼリー様の流動体で、特異なおいがある。

本品は水又はエタノール(95)に極めて溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品に水を加えた液は振ると強く泡立つ。

確認試験

- (1) 本品0.4 gを硫酸1 mLに溶かし、硝酸ナトリウム0.1 gを加えて水浴上で5分間加熱する。冷後、水10 mL及び亜鉛粉末0.5 gを加え、5分間加熱し、冷後、ろ過する。ろ液は芳香族第一アミンの定性反応 (1.09) を呈する。ただし、液の色は赤色である。
- (2) 本品の水溶液(1→500) 2 mLにプロモフェノールブルー溶液(1→2000) 0.2 mL及び水酸化ナトリウム試液0.5 mLの混液を加えるとき、液は青色を呈し、これにクロロホルム4 mLを加えて激しく振り混ぜるとき、その青色はクロロホルム層に移る。このクロロホルム層を分取し、振り混ぜながらラウリル硫酸ナトリウム溶液(1→1000)を滴加するとき、クロロホルム層は無色となる。
- (3) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→1000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと「ベンザルコニウム塩化物」の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (4) 本品の水溶液(1→50) 1 mLにエタノール(95) 2 mL、希硝酸0.5 mL及び硝酸銀試液1 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。この沈殿は希硝酸を追加しても溶けないが、アンモニア試液を加えるとき、溶ける。

純度試験

- (1) 溶状 本品2.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～淡黄色澄明である。
- (2) 石油エーテル可溶物 本品6.0 gをとり、水を加えて50 mLとした液にエタノール(99.5) 50 mLを加える。0.5 mol/L水酸化ナトリウム試液5 mLを加え、石油エーテル50 mLずつで3回抽出する。石油エーテル抽出液を合わせ、希エタノール50 mLずつで3回洗い、無水硫酸ナトリウム10 gを加えてよく振り混ぜた後、乾燥ろ紙を用いてろ過し、ろ紙を石油エーテル10 mLずつで2回洗う。水浴上で加熱して石

油エーテルを留去し、残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その残分は1.0%以下である。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

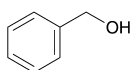
定量法 本品約0.3 gを精密に量り、水75 mLに溶かした後、薄めた希塩酸(1→2)を滴加してpHを2.6 ~ 3.4に調整し、メチルオレンジ試液1滴を加えて液が赤色を呈するまで0.02 mol/Lテトラフェニルホウ酸ナトリウム液で滴定 (2.50) する。

0.02 mol/Lテトラフェニルホウ酸ナトリウム液1 mL
= 7.080 mg C₂₂H₄₀ClN

貯法 容器 気密容器。

ベンジルアルコール

Benzyl Alcohol



C₇H₈O : 108.14

Benzyl alcohol

[100-51-6]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は定量するとき、ベンジルアルコール(C₇H₈O) 98.0 ~ 100.5%を含む。

◆本品のうち、注射剤に用いるものについてはその旨表示する。◆

◆性状 本品は無色澄明の油状の液である。

本品はエタノール(95)、脂肪油又は精油と混和する。

本品は水にやや溶けやすい。

比重 d_{20}^{20} : 1.043 ~ 1.049◆

◆確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。◆

屈折率 (2.45) n_D^{20} : 1.538 ~ 1.541

純度試験

◆(1) 溶状 本品2.0 mLを水60 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。◆

(2) 酸 本品10 mLにエタノール(95) 10 mL及びフェノールフタレイン試液2滴を加え、液の色が淡赤色を呈するまで0.1 mol/L水酸化ナトリウム液を滴加するとき、その量は1.0 mL以下である。

(3) ベンズアルデヒド及び他の類縁物質 本品を試料溶液とする。別にエチルベンゼン0.100 gを正確に量り、本品に溶かし、正確に10 mLとする。この液2 mLを正確に量り、

本品を加えて正確に20 mLとし、エチルベンゼン原液とする。また、ジシクロヘキシル2.000 gを正確に量り、本品に溶かし、正確に10 mLとする。この液2 mLを正確に量り、本品を加えて正確に20 mLとし、ジシクロヘキシル原液とする。さらにベンズアルデヒド0.750 g及びシクロヘキシルメタノール0.500 gを正確に量り、本品を加えて正確に25 mLとする。この液1 mLを正確に量り、エチルベンゼン原液2 mL及びジシクロヘキシル原液3 mLを正確に加え、本品を加えて正確に20 mLとし、標準溶液(1)とする。試料溶液及び標準溶液(1) 0.1 μLずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行う。試料溶液にエチルベンゼン及びジシクロヘキシルのピークの保持時間と一致するピークを認めた場合は、標準溶液(1)のエチルベンゼン及びジシクロヘキシルのピーク面積は、試料溶液の対応するピーク面積を差し引き、補正する。試料溶液のベンズアルデヒドのピーク面積は、標準溶液(1)と試料溶液のベンズアルデヒドのピーク面積の差より大きくない(0.15%)。試料溶液のシクロヘキシルメタノールのピーク面積は、標準溶液(1)と試料溶液のシクロヘキシルメタノールのピーク面積の差より大きくない(0.10%)。試料溶液のベンジルアルコールより早い保持時間のピークでベンズアルデヒド及びシクロヘキシルメタノール以外のピークの合計面積は、標準溶液(1)のエチルベンゼンのピーク面積、又は必要ならばそれを補正した面積の4倍より大きくない(0.04%)。試料溶液のベンジルアルコールより遅い保持時間のピークの合計面積は、標準溶液(1)のジシクロヘキシルのピーク面積、又は必要ならばそれを補正した面積より大きくない(0.3%)。ただし、標準溶液(1)のエチルベンゼンのピーク面積、又は必要ならばそれを補正した面積の100分の1以下のピークは用いない。

なお、注射用に使用する、と表示するものについての操作法及び限度値は次のとおりとする。

本品を試料溶液とする。別にベンズアルデヒド0.250 g及びシクロヘキシルメタノール0.500 gを正確に量り、本品を加えて正確に25 mLとする。この液1 mLを正確に量り、エチルベンゼン原液2 mL及びジシクロヘキシル原液2 mLを正確に加え、本品を加えて正確に20 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液及び標準溶液(2) 0.1 μLずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行う。試料溶液にエチルベンゼン及びジシクロヘキシルのピークの保持時間と一致するピークを認めた場合は、標準溶液(2)のエチルベンゼン及びジシクロヘキシルのピークの面積は、試料溶液の対応するピーク面積を差し引き、補正する。試料溶液のベンズアルデヒドのピーク面積は、標準溶液(2)と試料溶液のベンズアルデヒドのピーク面積の差より大きくない(0.05%)。試料溶液のシクロヘキシルメタノールのピーク面積は、標準溶液(2)と試料溶液のシクロヘキシルメタノールのピーク面積の差より大きくない(0.10%)。試料溶液のベンジルアルコールより早い保持時間のピークでベンズアルデヒド及びシクロヘキシルメタノール以外のピークの合計面積は、標準溶液(2)のエチルベンゼンのピーク面積、又は必要ならばそれを補正した面積の2倍より大きくない(0.02%)。試料溶液のベンジルアルコールより遅い保持時間のピークの合計面積は、標準溶液(2)のジシクロヘキシルのピーク面積、又は必要ならばそれを補正した面積より大きくない(0.2%)。

ただし、標準溶液(2)のエチルベンゼンのピーク面積、又は必要ならばそれを補正した面積の100分の1以下のピークは用いない。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.32 mm、長さ30 mのフューズドシリカ管にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール20 Mを厚さ0.5 μmで被覆する。

カラム温度：50°C付近の一定温度で注入し、毎分5°Cで220°Cまで昇温し、220°Cを35分間保持する。

注入口温度：200°C付近の一定温度

検出器温度：310°C付近の一定温度

キャリアーガス：ヘリウム

流量：25 cm/秒

スプリットレス

検出感度：標準溶液(1) 0.1 μLを注入するとき、検出器の感度はエチルベンゼンのピークの高さが記録計の30%以上になるように調整する。ただし、注射用に使用する、と表示するものについては標準溶液(2)を使用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液(1)につき、上記の条件で作成するとき、ベンジルアルコールの保持時間は約26分であり、またベンジルアルコールに対する相対保持時間は、エチルベンゼン約0.28、ジシクロヘキシル約0.59、ベンズアルデヒド約0.68、シクロヘキシルメタノール約0.71である。また、ベンズアルデヒドとシクロヘキシルメタノールの分離度は3.0以上である。ただし、注射用に使用する、と表示するものについては標準溶液(2)を使用する。

(4) 過酸化価 本品約5 gを精密に量り、250 mLの共栓付き三角フラスコにとり、酢酸(100)/クロロホルム混液(3:2) 30 mLに溶かす。この液にヨウ化カリウム飽和溶液0.5 mLを加え、正確に1分間振り混ぜた後、水30 mLを加える。この液につき、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液をゆっくりと加え、激しく振り混ぜながら滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液が淡黄色に変わるとき、デンプン試液5 mLを加え、生じた青色が脱色するときとする。同様の方法で空試験を行い、次式により過酸化価を計算するとき、その値は5以下である。空試験における0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量は、0.1 mLを超えてはならない。

$$\text{過酸化価(mEq/kg)} = 10 \times (V_1 - V_0) / M$$

V_1 ：本試験での0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液滴定量(mL)

V_0 ：空試験での0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液滴定量(mL)

M ：本品の秤取量(g)

(5) 蒸発残留物 過酸化価の試験に適合することを確認した後、試験する。本品10.0 gを磁製若しくは石英製のろつば、又は白金製の皿にとり、200°Cを超え沸騰しないように注意しながらホットプレート上で蒸発乾固する。残留物をホットプレート上で1時間乾燥した後、デシケーター中で放

冷するとき、その量は5 mg以下である。

定量法 本品約0.9 gを精密に量り、新たに調製した無水ピリジン/無水酢酸混液(7:1) 15 mLを正確に加え、還流冷却器を付け、水浴上で30分間加熱する。冷後、水25 mLを加え、過量の酢酸を1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液2滴)。同様の方法で空試験を行う。

1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=108.1 mg C₇H₅O

貯法

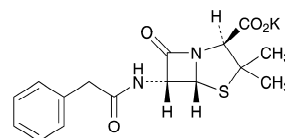
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。◆

ベンジルペニシリンカリウム

Benzylpenicillin Potassium

ペニシリンGカリウム



C₁₆H₁₇KN₂O₄S : 372.48

Monopotassium (2S,5R,6R)-3,3-dimethyl-7-oxo-6-[(phenylacetyl)amino]-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylate
[113-98-4]

本品は、*Penicillium*属の培養によって得られる抗細菌活性を有するペニシリン系化合物のカリウム塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり1430～1630単位を含む。ただし、本品の力価は、ベンジルペニシリンカリウム(C₁₆H₁₇KN₂O₄S)としての量を単位で示し、その1単位はベンジルペニシリンカリウム0.63 μgに対応する。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→1000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はベンジルペニシリンカリウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はベンジルペニシリンカリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品はカリウム塩の定性反応(1)(1.09)を示す。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +270 ~ +300° (乾燥物に換算したものの1 g, 水, 50 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは5.0～7.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.10以下である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う。ただし、磁製のろっぽを用い、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加えた後、過酸化水素(30) 1 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させる(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品40 mgを水20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベンジルペニシリン以外のピーク的面積は、標準溶液のベンジルペニシリンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のベンジルペニシリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のベンジルペニシリンのピーク面積の3倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベンジルペニシリンの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液20 μ Lから得たベンジルペニシリンのピーク面積が、標準溶液のベンジルペニシリンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベンジルペニシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、0.7～1.2である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベンジルペニシリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(3 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

定量法 本品及びベンジルペニシリンカリウム標準品約 6×10^4 単位に対応する量を精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に20 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のベンジルペニシリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ベンジルペニシリンカリウム($C_{16}H_{17}KN_2O_4S$)の量(単位)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：ベンジルペニシリンカリウム標準品の称取量(単位)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に7 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム溶液(33→5000)/アセトニトリル混液(19：6)にリン酸を加えてpH 8.0に調整する。

流量：ベンジルペニシリンの保持時間が約7.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベンジルペニシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、3.0以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベンジルペニシリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

注射用ベンジルペニシリンカリウム

Benzylpenicillin Potassium for Injection

注射用ペニシリンGカリウム

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された単位の93.0～107.0%に対応するベンジルペニシリンカリウム($C_{16}H_{17}KN_2O_4S$ ：372.48)を含む。

製法 本品は「ベンジルペニシリンカリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 「ベンジルペニシリンカリウム」の確認試験(2)を準用する。

浸透圧比 別に規定する。

pH (2.54) 本品の「ベンジルペニシリンカリウム」 1.0×10^5 単位に対応する量を取り、水10 mLに溶かした液のpHは5.0～7.5である。

純度試験 溶状 本品の「ベンジルペニシリンカリウム」 1.0×10^6 単位に対応する量を水10 mLに溶かすとき、液は澄明である。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.10以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.2%以下(3 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

エンドトキシン (4.01) 1.25×10^{-4} EU/単位未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。

「ベンジルペニシリンカリウム」約 6×10^4 単位に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に20 mLとし、試料溶液とする。別にベンジルペニシリンカリウム標準品の約 6×10^4 単位に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のベンジルペニシリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ベンジルペニシリンカリウム($C_{16}H_{17}KN_2O_4S$)の量(単位)
 $= M_S \times A_T / A_S$

M_S : ベンジルペニシリンカリウム標準品の秤取量(単位)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に7 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸水素二アンモニウム溶液(33→5000)/アセトニトリル混液(19: 6)にリン酸を加えてpH 8.0に調整する。

流量: ベンジルペニシリンの保持時間が約7.5分になるように調整する。

システム適合性

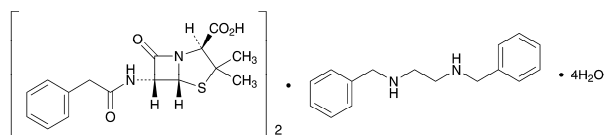
システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ベンジルペニシリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ6000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ベンジルペニシリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

ベンジルペニシリンベンザチン水和物

Benzylpenicillin Benzathine Hydrate



$(C_{16}H_{18}N_2O_4S)_2 \cdot C_{16}H_{20}N_2 \cdot 4H_2O$: 981.18

(2*S*,5*R*,6*R*)-3,3-Dimethyl-7-oxo-6-[(phenylacetyl)amino]-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-

carboxylic acid hemi(*N,N'*-dibenzylethane-1,2-diamine)

dihydrate

[41372-02-5]

本品は、*Penicillium*属の培養によって得られる抗細菌活性を有するペニシリン系化合物の*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり1213 ~ 1333単位を含む。ただし、本品の力価は、ベンジルペニシリンナトリウム($C_{16}H_{17}N_2NaO_4S$: 356.37)としての量を単位で示し、その1単位はベンジルペニシリンナトリウム($C_{16}H_{17}N_2NaO_4S$) 0.6 μ gに対応する。また、本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン($C_{16}H_{20}N_2$: 240.34) 24.0 ~ 27.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{20}$: +217 ~ +233°(脱水物に換算したもので0.1 g, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属〈1.07〉 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素〈1.11〉 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品70 mgをメタノール25 mLに溶かし、無水リン酸水素二ナトリウム1.02 g及びリン酸二水素カリウム6.80 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えて50 mLとし、試料溶液とする。試料溶液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のベンジルペニシリンに対する相対保持時間約2.4のピークの面積は、標準溶液のベンジルペニシリン及び*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミンのピークの合計面積の2倍より大きくない。また、試料溶液のベンジルペニシリン、*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン及びベンジルペニシリンに対する相対保持時間約2.4のピーク以外の個々のピークの面積は、標準溶液のベンジルペニシリン及び*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミンのピークの合計面積より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相A: 水/メタノール/pH 3.5の0.25 mol/Lリン酸二水素カリウム試液混液(6: 3: 1)

移動相B: メタノール/水/pH 3.5の0.25 mol/Lリン酸二水素カリウム試液混液(6: 3: 1)

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のよ

うに変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	75	25
10 ~ 20	75 → 0	25 → 100
20 ~ 55	0	100

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からベンジルペニシリンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たベンジルペニシリンのピーク面積が標準溶液のベンジルペニシリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン、ベンジルペニシリンの順に溶出し、その分離度は25以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、ベンジルペニシリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 5.0 ~ 8.0%(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法

(1) ベンジルペニシリン 本品約85000単位に対応する量を精密に量り、メタノール25 mLに溶かした後、無水リン酸水素二ナトリウム1.02 g及びリン酸二水素カリウム6.80 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、無水リン酸水素二ナトリウム1.02 g及びリン酸二水素カリウム6.80 gを水に溶かして1000 mLとした液50 mLにメタノール50 mLを加えた液を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別にベンジルペニシリンカリウム標準品約85000単位に対応する量及び*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン二酢酸塩約25 mgを精密に量り、メタノール25 mLに溶かした後、無水リン酸水素二ナトリウム1.02 g及びリン酸二水素カリウム6.80 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、無水リン酸水素二ナトリウム1.02 g及びリン酸二水素カリウム6.80 gを水に溶かして1000 mLとした液50 mLにメタノール50 mLを加えた液を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のベンジルペニシリンのピーク面積 A_T 及び A_S を求める。

ベンジルペニシリンナトリウムの量(単位) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：ベンジルペニシリンカリウム標準品の秤取量(単位)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水/メタノール/pH 3.5の0.25 mol/Lリン酸二水素カリウム試液(11 : 7 : 2)

流量：ベンジルペニシリンの保持時間が約18分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン、ベンジルペニシリンの順に溶出し、その分離度は20以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン及びベンジルペニシリンのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ2.0%以下である。

(2) *N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン (1)で得た試料溶液及び標準溶液のクロマトグラムの*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミンに相当するピーク面積 A_T 及び A_S を求める。

N,N'-ジベンジルエチレンジアミン($C_{16}H_{20}N_2$)の量(%)
= $M_S / M_T \times A_T / A_S \times 100 \times 0.667$

M_S ：*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン二酢酸塩の秤取量(mg)

M_T ：本品の秤取量(mg)

0.667：*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン二酢酸塩($C_{16}H_{20}N_2 \cdot 2CH_3COOH$)から*N,N'*-ジベンジルエチレンジアミン(ベンザチン, $C_{16}H_{20}N_2$)への換算係数

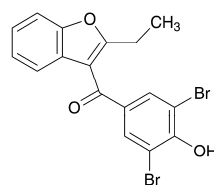
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベンズブロマロン

Benzbromarone



$C_{17}H_{12}Br_2O_3$: 424.08

3,5-Dibromo-4-hydroxyphenyl 2-ethylbenzo[b]furan-3-yl

ketone

[3562-84-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベンズブロマロン($C_{17}H_{12}Br_2O_3$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N'*-ジメチルホルムアミドに極めて溶けやすく、アセトンに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は希水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液溶液(1→

100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 149 ~ 153°C

純度試験

(1) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gをアセトン40 mLに溶かし、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.005 mol/L硫酸0.40 mL、アセトン40 mL、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする(0.019%以下)。

(2) 可溶性ハロゲン化物 本品0.5 gをアセトン40 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、以下塩化物試験法(1.03)を準用する。比較液は0.01 mol/L塩酸0.25 mL、アセトン40 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) 鉄(1.10) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gをアセトン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/4-メチル-2-ペンタノン/エタノール(99.5)/酢酸(100)混液(100:20:2:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 酸化リン(V), 50°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.6 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド30 mLに溶かし、0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定(2.50)する(指示薬: チモールブルー・*N,N*-ジメチルホルムアミド試液5滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
=42.41 mg C₁₇H₁₂Br₂O₃

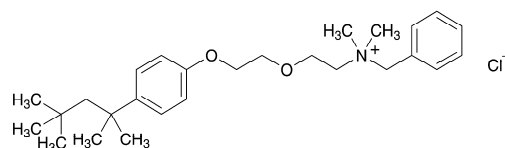
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ベンゼトニウム塩化物

Benzethonium Chloride



C₂₇H₄₂ClNO₂: 448.08

N-Benzyl-*N,N*-dimethyl-2-[2-[4-(1,1,3,3-tetramethylbutyl)phenoxy]ethoxy]ethylammonium chloride

[121-54-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、ベンゼトニウム塩化物(C₂₇H₄₂ClNO₂) 97.0%以上を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶で、においはない。

本品はエタノール(95)に極めて溶けやすく、水に溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液は振ると強く泡立つ。

確認試験

(1) 本品0.2 gを硫酸1 mLに溶かし、硝酸ナトリウム0.1 gを加えて水浴上で5分間加熱する。冷後、水10 mL及び亜鉛粉末0.5 gを加え、5分間加熱し、冷後、ろ過する。ろ液は芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する。ただし、液の色は赤色である。

(2) 本品の水溶液(1→1000) 2 mLにプロモフェノールブルー溶液(1→2000) 0.2 mL及び水酸化ナトリウム試液0.5 mLの混液を加えるとき、液は青色を呈し、これにクロロホルム4 mLを加えて激しく振り混ぜるとき、その青色はクロロホルム層に移る。このクロロホルム層を分取し、振り混ぜながらラウリル硫酸ナトリウム溶液(1→1000)を滴加するとき、クロロホルム層は無色となる。

(3) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→5000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→100) 1 mLにエタノール(95) 2 mL、希硝酸0.5 mL及び硝酸銀試液1 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。この沈殿は希硝酸を追加しても溶けないが、アンモニア試液を加えるとき、溶ける。

融点(2.60) 158 ~ 164°C(乾燥後)。

純度試験 アンモニウム 本品0.10 gを水5 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液3 mLを加えて煮沸するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変しない。

乾燥減量(2.41) 5.0%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、水75 mLに溶かした後、薄めた希塩酸(1→2)を滴加してpH 2.6 ~ 3.4に調整し、メチルオレンジ試液1滴を加えて液が赤色を呈するまで0.02 mol/Lテトラフェニルホウ酸ナトリウム液で滴定(2.50)する。

0.02 mol/Lテトラフェニルホウ酸ナトリウム液1 mL
=8.962 mg C₂₇H₄₂ClNO₂

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ベンゼトニウム塩化物液**Benzethonium Chloride Solution**

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するベンゼトニウム塩化物(C₂₇H₄₂ClNO₂:448.08)を含む。

製法 本品は「ベンゼトニウム塩化物」をとり、「常水」、「精製水」又は「精製水(容器入り)」に溶かして製する。

性状 本品は無色澄明の液で、においはない。

本品は振ると強く泡立つ。

確認試験

(1) 本品の「ベンゼトニウム塩化物」0.2 gに対応する容量をとり、水浴上で蒸発乾固する。残留物につき、「ベンゼトニウム塩化物」の確認試験(1)を準用する。

(2) 本品の「ベンゼトニウム塩化物」0.01 gに対応する容量をとり、水を加えて10 mLとする。この液2 mLにつき、「ベンゼトニウム塩化物」の確認試験(2)を準用する。

(3) 本品の「ベンゼトニウム塩化物」1 gに対応する容量をとり、必要ならば水を加え、又は水浴上で濃縮して10 mLとする。この液1 mLに0.1 mol/L塩酸を加えて500 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長262～264 nm, 268～270 nm及び274～276 nmに吸収の極大を示す。

(4) 本品の「ベンゼトニウム塩化物」0.1 gに対応する容量をとり、必要ならば水を加え、又は水浴上で濃縮して10 mLとする。この液1 mLにつき、「ベンゼトニウム塩化物」の確認試験(4)を準用する。

純度試験

(1) 亜硝酸塩 本品1.0 mLをグリシン溶液(1→10) 1 mL及び酢酸(31) 0.5 mLの混液に加えるとき、ガスを発生しない。

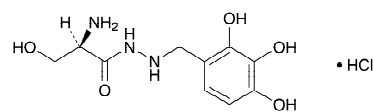
(2) 酸化性物質 本品5 mLにヨウ化カリウム試液0.5 mL及び希塩酸2～3滴を加えるとき、液は黄色を呈しない。

定量法 本品のベンゼトニウム塩化物(C₂₇H₄₂ClNO₂)約0.2 gに対応する容量を正確に量り、必要ならば水を加えて75 mLとし、以下「ベンゼトニウム塩化物」の定量法を準用する。

0.02 mol/Lテトラフェニルホウ酸ナトリウム液1 mL
=8.962 mg C₂₇H₄₂ClNO₂

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ベンセラジド塩酸塩**Benserazide Hydrochloride**

C₁₀H₁₅N₃O₅ · HCl : 293.70

(2*RS*)-2-Amino-3-hydroxy-
N'-(2,3,4-trihydroxybenzyl)propanoylhydrazone
monohydrochloride

[14919-77-8]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベンセラジド塩酸塩(C₁₀H₁₅N₃O₅ · HCl) 98.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色～灰白色の結晶性の粉末である。

本品は水又はギ酸に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(95)に極めて溶けにくい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは4.0～5.0である。

本品は吸湿性である。

本品は光によって徐々に着色する。

本品の水溶液(1→100)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→30) 10 mLに硝酸銀試液を加えると、白色の沈殿を生じる。沈殿を分取し、この一部に希硝酸を加えても溶けない。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水10 mLに溶かした液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長430 nmにおける吸光度は0.10以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.25 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mL及び3 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 2 μLずつを薄層クロマトグラフィー用セルロースを用いて調製した薄層板にスポットする。次にギ酸の塩化ナトリウム試

液溶液(1→1000)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに炭酸ナトリウム試液を均等に噴霧した後、風乾し、フオリン試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。また、標準溶液(1)から得たスポットより濃いスポットは2個以下である。

水分 (2.48) 2.5%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。ただし、水分測定用メタノールの代わりにサリチル酸の水分測定用メタノール溶液(3→20)を用いる。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、ギ酸5 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、直ちに0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=29.37 mg C₁₀H₁₅N₅O₅ · HCl

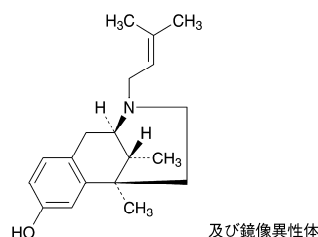
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ペンタゾシン

Pentazocine



C₁₉H₂₇NO : 285.42

(2*RS*,6*RS*,11*RS*)-6,11-Dimethyl-

3-(3-methylbut-2-en-1-yl)-1,2,3,4,5,6-hexahydro-

2,6-methano-3-benzoazocin-8-ol

[359-83-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ペンタゾシン(C₁₉H₂₇NO) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は酢酸(100)又はクロロホルムに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品1 mgにホルムアルデヒド液・硫酸試液0.5 mLを加えるとき、濃赤色を呈し、直ちに灰褐色に変わる。

(2) 本品5 mgを硫酸5 mLに溶かし、塩化鉄(III)試液1滴を加え、水浴中で2分間加熱するとき、液の色は淡黄色から濃黄色に変わる。さらに硝酸1滴を加え、振り混ぜるとき、液は黄色を保つ。

(3) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、

両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (278 nm) : 67.5 ~ 71.5 (乾燥後, 0.1 g, 0.01 mol/L塩酸試液, 1000 mL)。

融点 (2.60) 150 ~ 158°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを0.1 mol/L塩酸試液20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水合物のエタノール(95)溶液(1→10)を用いる(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.20 gをクロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール/イソプロピルアミン混液(94 : 3 : 3)を展開溶媒として約13 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に5分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 5時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

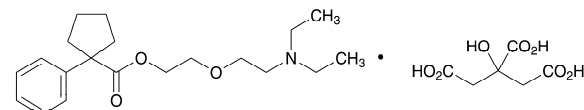
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLを加えて溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=28.54 mg C₁₉H₂₇NO

貯法 容器 密閉容器。

ペントキシベリンクエン酸塩

Pentoxifyverine Citrate



C₂₀H₃₁NO₃ · C₆H₈O₇ : 525.59

2-[2-(Diethylamino)ethoxy]ethyl

1-phenylcyclopentanecarboxylate monocitrate

[23142-01-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、ペントキシベリンクエン酸塩(C₂₀H₃₁NO₃ · C₆H₈O₇) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、水又はエタノール

(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.1 gを水10 mLに溶かし、ライネック塩試液10 mLを加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→10)はクエン酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(2)を呈する。

融点(2.60) 92～95℃

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.20 gをエタノール(95) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液15 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。風乾後直ちにクロロホルム/メタノール/酢酸エチル/アンモニア水(28)混液(25:10:10:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に10分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 60℃, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 30 mLに溶かし、無水酢酸30 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: クリスタルバイオレット試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青緑色を経て緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=52.56 mg $C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$

貯法 容器 密閉容器。

ベントナイト

Bentonite

本品は天然に産するコロイド性含水ケイ酸アルミニウムである。

性状 本品は白色～淡黄褐色の微細な粉末で、においはなく、味は僅かに土様である。

本品は水、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は水に入れると膨潤する。

確認試験

(1) 本品0.5 gに薄めた硫酸(1→3) 3 mLを加え、白煙が発生するまで加熱し、冷後、水20 mLを加えてろ過し、ろ液5 mLにアンモニア試液3 mLを加えるとき、白色ゲル状の沈殿を生じる。これにアリザリンレッドS試液5滴を加えるとき、赤色に変わる。

(2) (1)の残留物を水で洗い、メチレンブルー溶液(1→10000) 2 mLを加え、次に水で洗うとき、残留物は青色を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gに水50 mLを加え、振り混ぜて懸濁した液のpHは9.0～10.5である。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.5 gに水80 mL及び塩酸5 mLを加え、20分間よく振り混ぜながら穏やかに煮沸し、冷後、遠心分離し、上澄液をとり、沈殿を水10 mLずつで2回洗い、毎回遠心分離し、上澄液及び洗液を合わせ、アンモニア水(28)を滴加し、沈殿が僅かに生じたとき、強く振り動かしながら希塩酸を滴加して再び溶かす。この液に塩化ヒドロキシルアンモニウム0.45 gを加えて加熱し、冷後、酢酸ナトリウム三水合物0.45 g、希酢酸6 mL及び水を加えて150 mLとする。この液50 mLをとり、これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.5 mLに塩化ヒドロキシルアンモニウム0.15 g、酢酸ナトリウム三水合物0.15 g、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(50 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gに希塩酸5 mLを加え、よく振り混ぜながら沸騰するまで穏やかに加熱し、速やかに冷却した後、遠心分離する。残留物に希塩酸5 mLを加えてよく振り混ぜ、遠心分離する。さらに水10 mLを加え、同様に操作し、全抽出液を合わせ、水浴上で加熱濃縮して5 mLとする。これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 異物 本品2.0 gを乳鉢に入れ、水20 mLを加えて膨潤させ、乳棒で均等に分散させた後、水を加えて100 mLとする。この分散液を200号(75 µm)ふるいを通し、水で洗い、ふるい目の上を指でこするとき、砂を感じない。

乾燥減量(2.41) 5.0～10.0%(2 g, 105℃, 2時間)。

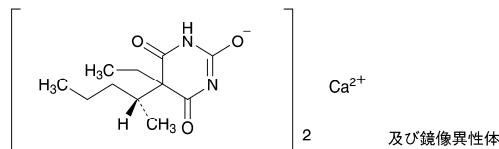
ゲル形成力 本品6.0 gを酸化マグネシウム0.30 gと混ぜ、水200 mLを入れた500 mLの共栓シリンダーに数回に分けて加え、1時間揺り動かし、その懸濁液100 mLを100 mLのメスシリンダーに移し、24時間放置するとき、上層に分離する澄明液は2 mL以下である。

膨潤力 本品2.0 gをとり、水100 mLを入れた100 mLのメスシリンダーに10回に分けて加える。ただし、先に加えた試料がほとんど沈着した後、次の試料を加える。これを24時間放置するとき、器底の塊の見かけの容積は20 mLの目盛以上である。

貯法 容器 密閉容器。

ペントバルビタールカルシウム

Pentobarbital Calcium



$C_{22}H_{34}CaN_4O_6$: 490.61

Monocalcium bis{5-ethyl-5-[(1*R*S)-1-methylbutyl]-4,6-dioxo-1,4,5,6-tetrahydropyrimidin-2-olate}
[76-74-4, ペントバルビタール]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ペントバルビタールカルシウム($C_{22}H_{34}CaN_4O_6$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水にやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、アセトニトリルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→100)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品1 gにエタノール(95) 5 mL及び希塩酸5 mLを加え、振り混ぜながら加温して溶かし、更に希塩酸5 mL及び水10 mLを加えて振り混ぜた後、放冷し、ろ過する。ろ液にメチルレッド試液1滴を加え、アンモニア試液を液が僅かに黄色を呈するまで加えるとき、この液はカルシウム塩の定性反応(1.09)の(1)、(2)及び(3)を呈する。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gにエタノール(95) 5 mL及び希硝酸2.5 mLを加えて振り混ぜながら加温して溶かし、冷後、水を加えて50 mLとし、更によく振り混ぜた後、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液15 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLにエタノール(95) 1.5 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.035%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gにエタノール(95) 5 mL及び希塩酸5 mLを加えて振り混ぜながら加温して溶かし、冷後、水を加えて80 mLとし、更によく振り混ぜた後、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液40 mLにフェノールフタレイン試液1滴を加え、アンモニア試液を液が微赤色となるまで滴加し、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液はエタノール(95) 2.5 mLに希塩酸2.5 mL及び水を加えて30 mLとする。次にフェノールフタレイン試液1滴を加え、アンモニア試液を液が微赤色となるまで滴加し、鉛標準液2.0 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品10 mgを水100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20

μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のペントバルビタール以外のピーク面積は、いずれも標準溶液のペントバルビタールのピーク面積の3/10より大きくない。また、それらのピークの合計面積は、標準溶液のペントバルビタールのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からペントバルビタールの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステムの性能を準用する。

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たペントバルビタールのピーク面積が、標準溶液のペントバルビタールのピーク面積の5 ~ 15%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペントバルビタールのピーク面積の相対標準偏差は5%以下である。

乾燥減量(2.41) 7.0%以下(1 g, 105°C, 5時間)。

定量法 本品約20 mgを精密に量り、水5 mLに溶かし、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水を加えて50 mLとする。この液5 mLを量り、水を加えて20 mLとする。この液2 mLを量り、水を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にペントバルビタール標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約18 mgを精密に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル10 mLに溶かし、内標準溶液5 mLを正確に加え、水を加えて50 mLとする。この液5 mLを量り、水を加えて20 mLとする。この液2 mLを量り、水を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するペントバルビタールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ペントバルビタールカルシウム($C_{22}H_{34}CaN_4O_6$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1.084$$

M_S : ペントバルビタール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソプロピル0.2 gを液体クロマトグラフィー用アセトニトリル20 mLに溶かし、水を加えて100 mLとする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム1.36 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 4.0に調整する。この液650 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル350 mLを加える。

流量：ペントバルビタールの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ペントバルビタール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するペントバルビタールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ペントバルビタールカルシウム錠

Pentobarbital Calcium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するペントバルビタールカルシウム($\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{CaN}_4\text{O}_6$: 490.61)を含む。

製法 本品は「ペントバルビタールカルシウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ペントバルビタールカルシウム」5.6 mgに対応する量を取り、水60 mLを加えてよく振り混ぜた後、水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液6 mLに希水酸化ナトリウム試液を加えて20 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長240 ~ 244 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、内標準溶液 $V/10$ mLを正確に加え、水60 mLを加えて錠剤が完全に崩壊するまで激しく振り混ぜた後、水を加えて100 mLとし、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液2 mLをとり、1 mL中にペントバルビタールカルシウム($\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{CaN}_4\text{O}_6$)約10 μg を含む液となるように水を加えて V mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ペントバルビタールカルシウム($\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{CaN}_4\text{O}_6$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T/Q_S \times V/50 \times 1.084$$

M_S ：ペントバルビタール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソプロピル0.5 gを液体クロマトグラフィー用アセトニトリル20 mLに溶かし、水を加えて200 mLとする。

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にペントバルビタールカルシウム($\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{CaN}_4\text{O}_6$)約56 μg を含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとする。この液3 mLを正確に量り、希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とす

る。別にペントバルビタール標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約26 mgを精密に量り、エタノール(99.5) 2 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に20 mLとする。この液3 mLを正確に量り、希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液3 mLに希水酸化ナトリウム試液を加えて10 mLとした液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長241 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ペントバルビタールカルシウム($\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{CaN}_4\text{O}_6$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 180 \times 1.084$$

M_S ：ペントバルビタール標準品の秤取量(mg)

C ：1錠中のペントバルビタールカルシウム($\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{CaN}_4\text{O}_6$)の表示量(mg)

定量法 本品20個をとり、水120 mLを加えて10分間激しく振り混ぜた後、水を加えて正確に200 mLとし、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、内標準溶液 $V/10$ mLを正確に加え、1 mL中にペントバルビタールカルシウム($\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{CaN}_4\text{O}_6$)約0.5 mgを含む液となるように水を加えて V mLとする。この液2 mLをとり、水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にペントバルビタール標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約23 mgを精密に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル10 mLに溶かし、内標準溶液5 mLを正確に加え、水を加えて50 mLとする。この液2 mLをとり、水を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するペントバルビタールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

本品1個中のペントバルビタールカルシウム($\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{CaN}_4\text{O}_6$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T/Q_S \times V/25 \times 1.084$$

M_S ：ペントバルビタール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソプロピル0.5 gを液体クロマトグラフィー用アセトニトリル20 mLに溶かし、水を加えて200 mLとする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム1.36 gを水1000 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加えてpH 4.0に調整する。この液650 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル350 mLを加える。

流量：ペントバルビタールの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

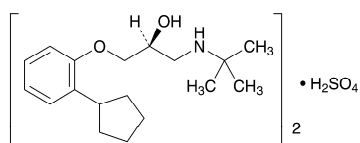
システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ペントバルビタール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するペントバルビタールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ペンブトロール硫酸塩

Penbutolol Sulfate



$(C_{18}H_{29}NO_2)_2 \cdot H_2SO_4$: 680.94

(2S)-3-(2-Cyclopentylphenoxy)-1-

(1,1-dimethylethyl)aminopropan-2-ol hemisulfate

[38363-32-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、ペンブトロール硫酸塩 $[(C_{18}H_{29}NO_2)_2 \cdot H_2SO_4]$ 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、水に溶けにくく、無水酢酸又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.1 gに水25 mLを加え、加温して溶かす。冷後、この液は硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -23 ~ -25° (乾燥後, 0.2 g, メタノール, 20 mL, 100 mm)。

融点(2.60) 213 ~ 217°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.8 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを

加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に2-プロパノール/エタノール(95)/アンモニア水(28)混液(85 : 12 : 3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.8 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=68.09 mg $(C_{18}H_{29}NO_2)_2 \cdot H_2SO_4$

貯法 容器 密閉容器。

ホウ酸

Boric Acid

H_3BO_3 : 61.83

本品を乾燥したものは定量するとき、ホウ酸(H_3BO_3) 99.5%以上を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、僅かに特異な味がある。

本品は温湯、熱エタノール(95)又はグリセリンに溶けやすく、水又はエタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは3.5 ~ 4.1である。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はホウ酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水25 mL又は熱エタノール(95) 10 mLに溶かすとき、いずれも液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品0.40 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(5 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(2 g, シリカゲル, 5時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約1.5 gを精密に量り、D-ソルビトール15 g及び水50 mLを加え、加温して溶かし、冷後、1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液2滴)。

1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=61.83 mg H_3BO_3

貯法 容器 密閉容器。

ホウ砂

Sodium Borate

$\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7 \cdot 10\text{H}_2\text{O}$: 381.37

本品は定量するとき、ホウ砂($\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7 \cdot 10\text{H}_2\text{O}$) 99.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は無色若しくは白色の結晶又は白色の結晶性の粉末で、においはなく、僅かに特異な塩味がある。

本品はグリセリンに溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(95)、エタノール(99.5)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は乾燥空气中に放置するとき、風解し、白色の粉末で覆われる。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はナトリウム塩及びホウ酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは9.1 ~ 9.6である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに加え、僅かに加温して溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 炭酸塩又は炭酸水素塩 本品を粉末とし、その1.0 gに新たに煮沸して冷却した水20 mLを加えて溶かし、希塩酸3 mLを加えるとき、泡立たない。

(3) 重金属(1.07) 本品1.5 gに水25 mL及び1 mol/L塩酸試液7 mLを加えて溶かし、フェノールフタレイン試液1滴を加え、液が僅かに赤色を呈するまでアンモニア試液を加えた後、再び無色となるまで希酢酸を滴加し、更に希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液3.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品0.40 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(5 ppm以下)。

定量法 本品約2 gを精密に量り、水50 mLに溶かし、0.5 mol/L塩酸で滴定(2.50)する(指示薬：メチルレッド試液3滴)。

0.5 mol/L塩酸1 mL=95.34 mg $\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7 \cdot 10\text{H}_2\text{O}$

貯法 容器 気密容器。

抱水クロラール

Chloral Hydrate



$\text{C}_2\text{H}_3\text{Cl}_3\text{O}_2$: 165.40

2,2,2-Trichloroethane-1,1-diol

[302-17-0]

本品は定量するとき、抱水クロラール($\text{C}_2\text{H}_3\text{Cl}_3\text{O}_2$) 99.5%以上を含む。

性状 本品は無色の結晶で、刺激性のにおいがあり、味は刺激性でやや苦い。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルに溶けやすい。

本品は空气中で徐々に揮散する。

確認試験

(1) 本品0.2 gを水2 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液2 mLを加えるとき、液は混濁し、加温するとき、澄明の二液層となる。

(2) 本品0.2 gにアニリン3滴及び水酸化ナトリウム試液3滴を加えて加熱するとき、フェニルイソシアニド(有毒)の不快なにおいを発する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水2 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 酸 本品0.20 gを水2 mLに溶かし、メチルオレンジ試液1滴を加えるとき、液は黄色である。

(3) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.011%以下)。

(4) クロラールアルコラート 本品1.0 gに水酸化ナトリウム試液10 mLを加えて加温し、上層液をろ過し、ろ液が黄色を呈するまでヨウ素試液を加え、1時間放置するとき、黄色の沈殿を生じない。

(5) ベンゼン (1)の液に水3 mLを加えて加温するとき、ベンゼンのにおいを発しない。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

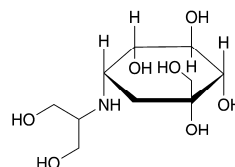
定量法 本品約4 gを共栓フラスコに精密に量り、水10 mL及び正確に1 mol/L水酸化ナトリウム液40 mLを加え、正確に2分間放置し、過量の水酸化ナトリウムを直ちに0.5 mol/L硫酸で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液2滴)。同様の方法で空試験を行う。

1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=165.4 mg $\text{C}_2\text{H}_3\text{Cl}_3\text{O}_2$

貯法 容器 気密容器。

ボグリボース

Voglibose



$\text{C}_{10}\text{H}_{21}\text{NO}_7$: 267.28

3,4-Dideoxy-4-[2-hydroxy-1-

(hydroxymethyl)ethylamino]-2-C-(hydroxymethyl)-

D-*epi*-inositol

[83480-29-9]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ボグリボース($\text{C}_{10}\text{H}_{21}\text{NO}_7$) 99.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、酢酸(100)に溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(3→70)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム- d_4 を内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により ^1H を測定するとき、 δ 1.5 ppm付近に2組の二重線シグナルA、 δ 2.1 ppm付近に2組の二重線シグナルB、 δ 2.9 ppm付近に多重線のシグナルC、 δ 3.4 ~ 3.9 ppmに多重線のシグナルDを示し、各シグナルの面積強度比A : B : C : Dはほぼ1 : 1 : 1 : 10である。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +45 ~ +48°(脱水物に換算したものの0.2 g, 0.1 mol/L塩酸試液, 20 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは9.8 ~ 10.4である。

融点(2.60) 163 ~ 168°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。ただし、検液は希酢酸の代わりに希塩酸を加えてpH 3.0 ~ 3.5に調整する。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のボグリボース以外のピークの合計面積は、標準溶液のボグリボースのピーク面積の1/5以下である。ただし、ボグリボースに対する相対保持時間約1.7、約2.0及び約2.3のピーク面積は、感度係数2、2及び2.5をそれぞれ乗じた値とする。

試験条件

装置：移動相及び反応試薬送液用の二つのポンプ、試料導入部、カラム、反応コイル、冷却コイル、検出器及び記録装置よりなり、反応コイル及び冷却コイルは恒温に保たれるものを用いる。

検出器：蛍光光度計(励起波長：350 nm, 蛍光波長：430 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用ペンタエチレンヘキサアミノ化ポリビニルアルコールポリマービーズを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

反応コイル：内径0.5 mm, 長さ20 mのポリテトラフルオロエチレンチューブ

冷却コイル：内径0.3 mm, 長さ2 mのポリテトラフルオロエチレンチューブ

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物1.56 gに水を

加えて500 mLとした液にリン酸一水素ナトリウム十二水和物3.58 gに水を加え、500 mLとした液を加えて、pH 6.5に調整する。この液370 mLにアセトニトリル630 mLを加える。

反応液：タウリン6.25 g及び過ヨウ素酸ナトリウム2.56 gを水に溶かし、1000 mLとする。

反応温度：100°C付近の一定温度

冷却温度：15°C付近の一定温度

移動相流量：ボグリボースの保持時間が約20分になるように調整する。

反応液流量：移動相の流量に同じ

面積測定範囲：溶媒のピークの後からボグリボースの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液50 μL から得たボグリボースのピーク面積が標準溶液のボグリボースのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液50 μL につき、上記の条件で操作するとき、ボグリボースのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、0.8 ~ 1.2である。

システムの再現性：標準溶液50 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ボグリボースのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

水分(2.48) 0.2%以下(0.5 g, 電量滴定法)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=26.73 mg $\text{C}_{10}\text{H}_{21}\text{NO}_7$

貯法 容器 気密容器。

ボグリボース錠

Voglibose Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するボグリボース($\text{C}_{10}\text{H}_{21}\text{NO}_7$: 267.28)を含む。

製法 本品は「ボグリボース」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ボグリボース」5 mgに対応する量を取り、水40 mLを加えて激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液をカラム(100 ~ 200 μm のカラムクロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(H型) 1.0 mLを内径8 mm, 高さ130 mmのクロマトグラフィー管に注入して調製したもの)に入れ、1分間約5 mLの速度で流出する。次に水200 mLを用いてカラムを洗った後、薄めたアンモニア試液(1→4) 10 mLを用いて1分間約5 mLの速度で流出する。この流出液を孔径0.22 μm 以下のメンブランフィルターで2回ろ過する。ろ液を減圧で50°Cにして蒸発乾固し、残留物を水/メタノール混液(1 : 1) 0.5 mLに溶かし、試料溶液とする。

別に定量用ボグリボース20 mgを水/メタノール混液(1:1) 2 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/アンモニア水(28)/水混液(5:3:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは黄褐色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にボグリボース($C_{10}H_{21}NO_7$)約40 µgを含む液になるように移動相 V mLを正確に加え、振り混ぜて完全に崩壊させた後、遠心分離する。上澄液をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ボグリボース($C_{10}H_{21}NO_7$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/500$$

M_S : 脱水物に換算した定量用ボグリボースの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にボグリボース($C_{10}H_{21}NO_7$)約0.11 µgを含む液となるように移動相を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ボグリボース(別途「ボグリボース」と同様の方法で水分を測定しておく)約22 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。さらに、この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のボグリボースのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ボグリボース($C_{10}H_{21}NO_7$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 9/20$$

M_S : 定量用ボグリボースの秤取量(mg)

C : 1錠中のボグリボース($C_{10}H_{21}NO_7$)の表示量(mg)

試験条件

装置、検出器、カラム、カラム温度、反応コイル、冷却コイル、反応液、反応温度及び反応液流量は定量法の試験条件を準用する。

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物1.56 gを水500 mLに溶かした液に、リン酸水素二ナトリウム十二水和物3.58 gを水500 mLに溶かした液を加えてpH 6.5に調整する。この液500 mLにアセトニトリル500 mLを加える。

冷却温度: 25°C付近の一定温度。

移動相流量: ボグリボースの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液100 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ボグリボースのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液100 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ボグリボースのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

定量法 本品20個をとり、移動相80 mLを加え、振り混ぜて完全に崩壊させた後、ボグリボース($C_{10}H_{21}NO_7$)約4 mgに対する容量を正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用ボグリボース(別途「ボグリボース」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のボグリボースのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ボグリボース($C_{10}H_{21}NO_7$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times 1/500$$

M_S : 脱水物に換算した定量用ボグリボースの秤取量(mg)

試験条件

装置: 移動相及び反応試薬送液用の二つのポンプ、試料導入部、カラム、反応コイル、冷却コイル、検出器並びに記録装置よりなり、反応コイル及び冷却コイルは恒温に保たれるものを用いる。

検出器: 蛍光光度計(励起波長: 350 nm, 蛍光波長: 430 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に、5 µmの液体クロマトグラフィー用アミノプロピルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

反応コイル: 内径0.5 mm, 長さ20 mのポリテトラフルオロエチレンチューブ

冷却コイル: 内径0.3 mm, 長さ2 mのポリテトラフルオロエチレンチューブ

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物1.56 gに水を加えて500 mLとした液に、リン酸水素二ナトリウム十二水和物3.58 gに水を加えて500 mLとした液を加えてpH 6.5に調整する。この液300 mLにアセトニトリル600 mLを加える。

反応液: タウリン6.25 g及び過ヨウ素酸ナトリウム2.56 gを水に溶かし、1000 mLとする。

反応温度: 100°C付近の一定温度

冷却温度: 15°C付近の一定温度

移動相流量: ボグリボースの保持時間が約20分になる

ように調整する。

反応液流量：移動相の流量に同じ

システム適合性

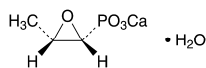
システムの性能：定量用ボグリボース2 mg及び乳糖一水和物0.2 gを水5 mLに溶かした後、移動相を加えて50 mLとする。この液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、乳糖、ボグリボースの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ボグリボースのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ホスホマイシンカルシウム水和物

Fosfomycin Calcium Hydrate



$C_3H_5CaO_4P \cdot H_2O$: 194.14

Monocalcium (2*R*,3*S*)-3-methyloxiran-2-ylphosphonate monohydrate
[26016-98-8]

本品は、*Streptomyces fradiae*の培養又は合成によって得られる抗細菌活性を有する化合物のカルシウム塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり725 ~ 805 μ g(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ホスホマイシン($C_3H_7O_4P$: 138.06)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けにくく、メタノール又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1 \rightarrow 300)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウムを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により 1H を測定するとき、 δ 1.5 ppm付近に二重線のシグナルを示し、 δ 2.9 ppm付近に二重の二重線のシグナルを示し、 δ 3.3 ppm付近に多重線のシグナルを示し、 δ 1.4 ppm付近にシグナルを認めない。

(3) 本品の水溶液(1 \rightarrow 500)はカルシウム塩の定性反応(3)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -2.5 ~ -5.4°(脱水物に換算したものの0.5 g, pH 8.5の0.4 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム試液, 10 mL, 100 mm)。

リン含量 本品約0.1 gを精密に量り、過ヨウ素酸ナトリウム溶液(107 \rightarrow 10000) 40 mL及び過塩素酸2 mLを加え、水浴中で1時間加熱する。冷後、水を加えて正確に200 mLとする。この液10 mLを正確に量り、ヨウ化カリウム試液1 mLを加

える。この液が無色になるまでチオ硫酸ナトリウム試液を加え、水を加えて正確に100 mLとし、試料原液とする。別にリン酸二水素カリウム約70 mgを精密に量り、試料原液と同様に操作し、標準原液とする。さらに本品を用いないで試料原液と同様に操作し、空試験原液とする。試料原液、標準原液及び空試験原液5 mLずつを正確に量り、それぞれにセモリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液2.5 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLを加えて振り混ぜた後、水を加えて正確に25 mLとし、試料溶液、標準溶液及び空試験溶液とする。これらの液を20 \pm 1°Cで30分間放置した後、それぞれの液につき、水を対照として、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長740 nmにおける吸光度 A_T , A_S , 及び A_B を測定するとき、リンの量は15.2 ~ 16.7%である。

リン(P)の量(mg) = $M \times (A_T - A_B) / (A_S - A_B) \times 0.228$

M : リン酸二水素カリウムの秤取量(mg)

カルシウム含量 本品約0.2 gを精密に量り、1 mol/L塩酸試液4 mLを加え、試料が完全に溶けるまで振り混ぜる。次に水100 mL, 水酸化ナトリウム試液9 mL及びメチルチモールブルー・塩化ナトリウム指示薬0.1 gを加え、0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)するとき、カルシウムの量は19.6 ~ 21.7%である。ただし、滴定の終点は、さえた青色から灰色又は灰紫色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液1 mL
= 2.004 mg Ca

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gに0.25 mol/Lの酢酸試液40 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) グリコール体 本品約0.2 gを精密に量り、250 mLのヨウ素瓶に入れ、水100 mLを加えて氷冷しながら超音波処理して溶かす。pH 5.8のフタル酸緩衝液50 mL及び過ヨウ素酸ナトリウム溶液(107 \rightarrow 100000) 5 mLを正確に加え、栓をしてかき混ぜる。受部に水1 mLを入れて遮光し、30°Cの水浴中に60分間放置した後、ヨウ化カリウム溶液(2 \rightarrow 5) 10 mLをゆっくり正確に加え、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液2 mL)。同様の方法で、空試験を行い、補正するとき、グリコール体($C_3H_7CaO_5P$)の量は1.5%以下である。

0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL
= 0.4854 mg $C_3H_7CaO_5P$

水分(2.48) 12.0%以下(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定。ただし、水分測定用メタノールの代わりに水分測定用ホルムアミド/水分測定用メタノール混液(2 : 1)を用いる)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法

(4.02) の円筒平板法により試験を行う。

- (i) 試験菌 *Proteus* sp. (MB 838)を用いる。
- (ii) 培地 ペプトン5.0 g, 肉エキス3.0 g, 酵母エキス2.0 g, カンテン15 g及び水1000 mLを混和して滅菌し, 基層用及び種層用カンテン培地とする。ただし, 滅菌後のpHは6.5 ~ 6.6とする。
- (iii) 種層カンテン培地 試験菌を37°Cで40 ~ 48時間, 試験菌移植用カンテン培地で調製した斜面培地で培養し, 少なくとも3回継代培養する。生育した菌をルー瓶に入れた試験菌移植用カンテン培地300 mLの表面に接種し, 37°Cで40 ~ 48時間培養した後, 発育した菌を水約30 mLに懸濁する。この液に水を加えて試験菌液とする。加える水の量は, 水で10倍に希釈した試験菌液の波長560 nmにおける透過率が17%になる量とする。試験菌液は10°C以下に保存し, 7日以内に使用する。試験菌液1.0 ~ 2.0 mLを, 48°Cに保った種層用カンテン培地100 mLに加え, 十分に混合し, 種層カンテン培地とする。
- (iv) 標準溶液 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り, pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液に溶かして正確に50 mLとし, 標準原液とする。標準原液は5°C以下に保存し, 7日以内に使用する。用時, 標準原液適量を正確に量り, pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液を正確に加えて1 mL中に10 µg(力価)及び5 µg(力価)を含むように薄め, 高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。
- (v) 試料溶液 本品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り, pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液に溶かして正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り, pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液を正確に加えて1 mL中に10 µg(力価)及び5 µg(力価)を含むように薄め, 高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

シロップ用ホスホマイシンカルシウム

Fosfomycin Calcium for Syrup

本品は用時懸濁して用いるシロップ用剤である。

本品は定量するとき, 表示された力価の90.0 ~ 110.0%に対応するホスホマイシン(C₃H₇O₄P: 138.06)を含む。

製法 本品は「ホスホマイシンカルシウム水和物」をとり, シロップ用剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の「ホスホマイシンカルシウム水和物」40 mg(力価)に対応する量をとり, 温湯10 mLを加えて10 ~ 20分間振り混ぜた後, ろ過し, 残留物をろ取する。この残留物を過塩素酸溶液(1→4) 3 mLに溶かし, 0.1 mol/L過ヨウ素酸ナトリウム溶液1 mLを加え, 60°Cの水浴中で30分間加温する。冷後, 水50 mLを加え, 炭酸水素ナトリウム飽和溶液を加えて中和する。この液にヨウ化カリウム試液1 mLを加えるとき, 赤色を呈しない。

(2) 本品の「ホスホマイシンカルシウム水和物」40 mg(力価)に対応する量をとり, 温湯10 mLを加えて10 ~ 20

分間振り混ぜた後, ろ過し, 残留物をろ取する。この残留物を過塩素酸溶液(1→4) 3 mLに溶かし, 0.1 mol/L過ヨウ素酸ナトリウム溶液2 mLを加え, 水浴中で10分間加熱する。冷後, セモリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液1 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLを加えて30分間放置するとき, 液は青色を呈する。

(3) 本品の「ホスホマイシンカルシウム水和物」40 mg(力価)に対応する量をとり, 温湯10 mLを加えて10 ~ 20分間振り混ぜた後, ろ過し, 残留物をろ取する。この残留物を水25 mLに溶かした液は, カルシウム塩の定性反応(3) (1.09) を呈する。

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(2 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

製剤均一性 (6.02) 分包品は, 質量偏差試験を行うとき, 適合する。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い, パドル法により, 毎分50回転で試験を行うとき, 本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品の「ホスホマイシンカルシウム水和物」約0.5 g(力価)に対応する量を精密に量り, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液を試料溶液とする。別にホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品約28 mg(力価)に対応する量を精密に量り, 水に溶かし, 正確に50 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, それぞれの液のホスホマイシンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ホスホマイシン(C₃H₇O₄P)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 1800$$

M_S: ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品の称取量[mg(力価)]

M_T: 本品の称取量(g)

C: 1 g中のホスホマイシン(C₃H₇O₄P)の表示量[mg(力価)]

試験条件

検出器: 電気伝導度検出器

カラム: 内径4.6 mm, 長さ7.5 cmのポリエーテルエーテルケトン管に6 µmの第四級アンモニウム基を結合した液体クロマトグラフィー用親水性ビニルポリマーゲルを充填する。

カラム温度: 30°C付近の一定温度

移動相: クエン酸一水和物10.5 gを水に溶かし, 1000 mLとする。この液800 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

流量: ホスホマイシンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件で操作するとき, ホスホマイシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ2000段以上, 2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件

で試験を6回繰り返すとき、ホスホマイシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

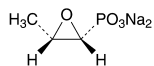
定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

- (i) 試験菌、培地、種層カンテン培地及び標準溶液は「ホスホマイシンカルシウム水和物」の定量法を準用する。
 (ii) 試料溶液 「ホスホマイシンカルシウム水和物」約0.1 g(力価)に対応する量を精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/L トリス緩衝液に溶かし、正確に200 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 7.0の0.05 mol/L トリス緩衝液を正確に加えて1 mL中に10 µg(力価)及び5 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

ホスホマイシンナトリウム

Fosfomycin Sodium



$C_3H_5Na_2O_4P$: 182.02

Disodium (2R,3S)-3-methyloxiran-2-ylphosphonate
 [26016-99-9]

本品は、*Streptomyces fradiae*の培養又は合成によって得られる抗細菌活性を有する化合物のナトリウム塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり725 ~ 770 µg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ホスホマイシン($C_3H_7O_4P$: 138.06)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→300)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウムを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により 1H を測定するとき、 δ 1.5 ppm付近に二重線のシグナルを示し、 δ 2.8 ppm付近に二重の二重線のシグナルを示し、 δ 3.3 ppm付近に多重線のシグナルを示し、 δ 1.3 ppm付近にシグナルを認めない。

(3) 本品の水溶液(1→500)はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -3.5 ~ -5.5° (脱水物に換算したものの0.5 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.70 gを水10 mLに溶かした液のpHは8.5 ~ 10.5である。

リン含量 本品約0.1 gを精密に量り、過ヨウ素酸ナトリウム溶液(107→10000) 40 mL及び過塩素酸2 mLを加え、水浴中で1時間加熱する。冷後、水を加えて正確に200 mLとする。

この液10 mLを正確に量り、ヨウ化カリウム試液1 mLを加える。この液が無色になるまでチオ硫酸ナトリウム試液を加え、更に水を加えて正確に100 mLとし、試料原液とする。別にリン酸二水素カリウム約70 mgを精密に量り、試料原液と同様に操作し、標準原液とする。さらに本品を用いないで試料原液と同様に操作し、空試験原液とする。試料原液、標準原液及び空試験原液5 mLずつを正確に量り、それぞれに七モリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液2.5 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLを加えて振り混ぜた後、水を加えて正確に25 mLとし、試料溶液、標準溶液及び空試験溶液とする。これらの液を $20 \pm 1^\circ C$ で30分間放置した後、それぞれの液につき、水を対照として、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長740 nmにおける吸光度 A_T , A_S , 及び A_B を測定するとき、リンの量は16.2 ~ 17.9%である。

リン(P)の量(mg) = $M \times (A_T - A_B) / (A_S - A_B) \times 0.228$

M : リン酸二水素カリウムの秤取量(mg)

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) グリコール体 本品約0.2 gを精密に量り、250 mLのヨウ素瓶に入れ、水100 mLに溶かす。pH 5.8のフタル酸緩衝液50 mL及び過ヨウ素酸ナトリウム溶液(107→100000) 5 mLを正確に加え、栓をしてかき混ぜる。受部に水1 mLを入れて暗所に90分間放置した後、ヨウ化カリウム溶液(2→5) 10 mLをゆっくり正確に加え、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: デンプン試液2 mL)。同様の方法で、空試験を行い、補正するとき、グリコール体($C_3H_7Na_2O_5P$)の量は0.5%以下である。

0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL
 = 0.5001 mg $C_3H_7Na_2O_5P$

水分 (2.48) 3.0%以下(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

- (i) 試験菌 *Proteus* sp. (MB 838)を用いる。
 (ii) 培地 ペプトン5.0 g, 肉エキス3.0 g, 酵母エキス2.0 g, カンテン15 g及び水1000 mLを混和して滅菌し、基層用及び種層用カンテン培地とする。ただし、滅菌後のpHは6.5 ~ 6.6とする。

(iii) 種層カンテン培地 試験菌を $37^\circ C$ で40 ~ 48時間、試験菌移植用カンテン培地で調製した斜面培地で培養し、少なくとも3回継代培養する。生育した菌をルー瓶に入れた試験菌移植用カンテン培地300 mLの表面に接種し、 $37^\circ C$ で40 ~ 48時間培養した後、発育した菌を水約30 mLに懸濁する。この液に水を加えて試験菌液とする。加える水の量は、水で10倍に希釈した試験菌液の波長560 nmにおける透過率が

17%になる量とする。試験菌液は10℃以下に保存し、7日以内に使用する。試験菌液1.0～2.0 mLを、48℃に保った種層用カンテン培地100 mLに加え、十分に混合し、種層カンテン培地とする。

(iv) 標準溶液 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液に溶かして正確に50 mLとし、標準原液とする。標準原液は5℃以下に保存し、7日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液を正確に加えて1 mL中に10 µg(力価)及び5 µg(力価)を含むように薄め、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(v) 試料溶液 本品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液に溶かして正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液を正確に加えて1 mL中に10 µg(力価)及び5 µg(力価)を含むように薄め、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 密封容器。

注射用ホスホマイシンナトリウム

Fosfomycin Sodium for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の90.0～110.0%に対応するホスホマイシン(C₃H₇O₄P: 138.06)を含む。

製法 本品は「ホスホマイシンナトリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

確認試験

(1) 本品約0.1 gを過塩素酸溶液(1→4) 3 mLに溶かし、0.1 mol/L過ヨウ素酸ナトリウム溶液1 mLを加え、水浴中60℃で30分間加熱する。冷後、水50 mLを加え、炭酸水素ナトリウム飽和溶液を加えて中和する。この液にヨウ化カリウム試液1 mLを加えるとき、空試験では赤色を呈するが、本試験においては赤色を呈しない。

(2) 本品の水溶液(1→250) 2 mLに過塩素酸1 mL及び0.1 mol/L過ヨウ素酸ナトリウム溶液2 mLを加え、水浴中で10分間加熱する。冷後、セモリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液1 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLを加えて30分間放置するとき、液は青色を呈する。

(3) 本品の「ホスホマイシンナトリウム」0.1 g(力価)に対応する量を水50 mLに溶かした液につき、「ホスホマイシンナトリウム」の確認試験(3)を準用する。

pH (2.54) 本品の「ホスホマイシンナトリウム」1.0 g(力価)に対応する量を水20 mLに溶かした液のpHは6.5～8.5である。

純度試験 溶状 本品の「ホスホマイシンナトリウム」1.0 g(力価)に対応する量を水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

水分 (2.48) 4.0%以下(0.1 g, 電量滴定法)。

エンドトキシン (4.01) 0.025 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌、培地、種層カンテン培地及び標準溶液は「ホスホマイシンナトリウム」の定量法を準用する。

(ii) 試料溶液 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。「ホスホマイシンナトリウム」約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液に溶かして正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 7.0の0.05 mol/Lトリス緩衝液を正確に加えて1 mL中に10 µg(力価)及び5 µg(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 密封容器 本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

乾燥ボツリヌスウマ抗毒素

Freeze-dried Botulism Antitoxin, Equine

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

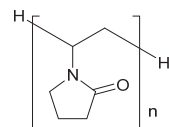
本品はウマ免疫グロブリン中のA型ボツリヌス抗毒素、B型ボツリヌス抗毒素、E型ボツリヌス抗毒素及びF型ボツリヌス抗毒素を含む。ただし、そのいずれかの1種、2種又はその3種を含むものとすることができる。

本品は生物学的製剤基準の乾燥ボツリヌスウマ抗毒素の条に適合する。

性状 本品は溶剤を加えるとき、無色～黄褐色の澄明又は僅かに白濁した液となる。

ポビドン

Povidone



(C₆H₉NO)_n

Poly[1-(2-oxopyrrolidin-1-yl)ethylene]

[9003-39-8]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「[◆]」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は1-ビニル-2-ピロリドンの直鎖重合物である。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、窒素(N: 14.01) 11.5 ~ 12.8%を含む。

本品のK値は10 ~ 120である。

本品はそのK値を表示する。

- ◆性状 本品は白色又は僅かに黄味を帯びた細かい粉末で、においはないか、又は僅かに特異なおいがある。
- 本品は水、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすい。
- 本品は吸湿性である。◆

確認試験

- (1) 本品0.5 gに水10 mLを加えて振り混ぜるとき、溶ける。
- (2) 本品を105°Cで6時間乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は確認試験用ポビドン標準品(105°Cで6時間乾燥したもの)のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは、表示のK値が30以下のものについては3.0 ~ 5.0であり、表示のK値が30を超えるものについては4.0 ~ 7.0である。

純度試験

- ◆(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色 ~ 微黄色又は微赤色澄明である。◆
- ◆(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。◆
- (3) アルデヒド 本品約1 gを精密に量り、pH 9.0の0.05 mol/Lピロリン酸塩緩衝液に溶かし、正確に100 mLとする。密栓し、60°Cで60分間加温した後、室温になるまで放冷し、試料溶液とする。別にアセトアルデヒドアンモニアトリマー三水和物0.140 gをとり、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液1 mLを正確に量り、pH 9.0の0.05 mol/Lピロリン酸塩緩衝液を加え、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液、標準溶液及び水0.5 mLずつを正確に量り、別々の層長1 cmのセルに入れ、pH 9.0の0.05 mol/Lピロリン酸塩緩衝液2.5 mL及びβ-ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド試液0.2 mLを加え、かき混ぜた後、密栓し、22±2°Cで2 ~ 3分間放置する。これらの液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により波長340 nmにおける吸光度を測定し、それぞれの液の吸光度を A_{T1} 、 A_{S1} 及び A_{B1} とする。さらにそれぞれの液にアルデヒドデヒドロゲナーゼ試液0.05 mLを加え、かき混ぜた後、密栓し、22±2°Cで5分間放置し、同様に操作して吸光度を測定し、それぞれの液の吸光度を A_{T2} 、 A_{S2} 及び A_{B2} とする。次式によりアルデヒドの量を求めるとき、500 ppm以下である。

アルデヒド[アセトアルデヒド(CH_3CHO)として]の量(ppm)

$$= C/M \times \{(A_{T2} - A_{T1}) - (A_{B2} - A_{B1})\} / \{(A_{S2} - A_{S1}) - (A_{B2} - A_{B1})\} \times 100000$$

M: 脱水物に換算した本品の秤取量(g)

C: 標準溶液中のアセトアルデヒド濃度(mg/mL)。ただしアセトアルデヒドアンモニアトリマー三水和物からアセトアルデヒドへの換算係数は0.72を用いる。

- (4) 1-ビニル-2-ピロリドン 本品約0.25 gを精密に量り、水/アセトニトリル混液(9:1)に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に1-ビニル-2-ピロリドン50 mgをとり、水/アセトニトリル混液(9:1)に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(9:1)を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(9:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ(2.01)により試験を行い、それぞれの液の1-ビニル-2-ピロリドンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。次式により1-ビニル-2-ピロリドンの量を求めるとき、10 ppm以下である。

1-ビニル-2-ピロリドンの量(ppm)

$$= 1/M \times A_T/A_S \times 2.5$$

M: 脱水物に換算した本品の秤取量(g)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 235 nm)

カラム: 内径4.0 mm、長さ10 mm及び内径4.6 mm、長さ150 mmのそれぞれステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填し、それぞれプレカラム及び分離カラムとする。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(9:1)

流量: 毎分1.0 mL

システム適合性

システムの性能: 1-ビニル-2-ピロリドン10 mg及び酢酸ビニル0.5 gをメタノール100 mLに溶かす。この液1 mLをとり、水/アセトニトリル混液(9:1)を加えて100 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、1-ビニル-2-ピロリドン、酢酸ビニルの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、1-ビニル-2-ピロリドンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

- (5) 過酸化 本品の換算した脱水物4.0 gに対応する量を正確に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。この液25 mLに塩化チタン(III)・硫酸試液2 mLを加え、かき混ぜた後、30分間放置する。この液につき、試料溶液25 mLに薄めた硫酸(13→100) 2 mLを加えた液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長405 nmにおける吸光度は0.35以下である(過酸化水素として400 ppm以下)。
- (6) ヒドラジン 本品の換算した脱水物2.5 gに対応する量を正確に量り、容量50 mLの遠心沈殿管に入れ、水25 mLを加え、かき混ぜて溶かす。サリチルアルデヒドのメタノール溶液(1→20) 500 µLを加え、かき混ぜ、60°Cの水浴中で15分間加温する。冷後、トルエン2.0 mLを加え、密栓して2分間激しく振り混ぜ、遠心分離し、上層を試料溶液とする。別にサリチルアルデヒド90 mgをトルエンに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、トルエンを加え

て正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用ジメチルシリル化シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/水混液(2:1)を展開溶媒として薄層板の長さの約3/4の距離を展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、標準溶液から得た R_f 値約0.3の蛍光を発するスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットの蛍光は、標準溶液のそれより濃くない(1 ppm以下)。

(7) ギ酸 本品約2 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料原液とする。あらかじめ水に懸濁したカラムクロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(H型)を内径8 mmのクロマトグラフィー管に入れ、充填層高約20 mmの常に強酸性イオン交換樹脂層が水に浸されているクロマトグラム柱を作る。水5 mLをクロマトグラム柱に入れ、毎分約1 mLの流速で流出するように調節する。水面が強酸性イオン交換樹脂層の上面に近くなったとき、試料原液を加え、最初の流出液2 mLを除き、次の流出液1.5 mLをとり、試料溶液とする。別にギ酸約0.1 gを精密に量り、水に溶かして正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のギ酸のピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。次式によりギ酸の量を求めるとき、0.5%以下である。

$$\text{ギ酸の量}(\%) = M_S / M_T \times A_T / A_S$$

M_S : ギ酸の秤取量(g)

M_T : 脱水物に換算した本品の秤取量(g)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径7.8 mm, 長さ300 mmのステンレス管に9 µmの液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂を充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: 薄めた過塩素酸(1→700)

流量: 毎分1.0 mL

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ギ酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1000段以上、0.5 ~ 1.5である。

システムの再現性: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ギ酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(8) 2-ピロリドン 本品約0.5 gを精密に量り、水/液体クロマトグラフィー用メタノール混液(19:1)に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に2-ピロリドン0.150 gをとり、水/液体クロマトグラフィー用メタノール混液(19:1)に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水/液体クロマトグラフィー用メタノール混液(19:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液

体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の2-ピロリドンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。次式により2-ピロリドンの量を求めるとき、3.0%以下である。

$$\text{2-ピロリドンの量}(\%) = 1 / M \times A_T / A_S \times 0.3$$

M : 脱水物に換算した本品の秤取量(g)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 205 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ10 mm及び内径4.6 mm, 長さ150 mmのそれぞれステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填し、それぞれプレカラム及び分離カラムとする。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 水/液体クロマトグラフィー用メタノール混液(19:1)

流量: 毎分0.8 mL

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、2-ピロリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 上記の条件で標準溶液につき、試験を6回繰り返すとき、2-ピロリドンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 5.0%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

K値 本品の表示K値に応じて、換算した脱水物の以下の表に示す量に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとした後、60分間放置し、試料溶液とする。試料溶液及び水につき、25°Cで粘度測定法第1法(2.53)により試験を行い、次式によりK値を求めると、表示のK値が15以下のものについては表示K値の85.0 ~ 115.0%であり、表示のK値が15を超えるものについては表示K値の90.0 ~ 108.0%である。

$$K = \frac{1.5 \log v_{rel.} - 1}{0.15 + 0.003c} + \frac{\sqrt{300c \log v_{rel.} + (c + 1.5c \log v_{rel.})^2}}{0.15c + 0.003c^2}$$

c : 溶液100 mL中の換算した脱水物の質量(g)

$v_{rel.}$: 水の動粘度に対する試料溶液の動粘度の比

表示の K 値	換算した脱水物の量(g)
18 以下	5.00
18 を超え 95 以下	1.00
95 を超えるもの	0.10

定量法 本品約0.1 gを精密に量り、ケルダールフラスコに入れ、分解促進剤(硫酸カリウム33 g, 硫酸銅(II)五水和物1 g及び酸化チタン(IV) 1 gの混合物を粉末としたもの) 5 gを加え、フラスコの首に付着した試料を少量の水で洗い込み、更にフラスコの内壁に沿って硫酸7 mLを加える。フラスコを徐々に加熱し、液が黄緑色澄明になり、フラスコの内壁に炭化物を認めなくなつてから更に45分間加熱を続ける。冷後、水20 mLを注意しながら加える。次にフラスコを、あらかじめ

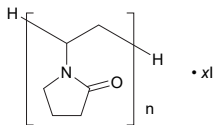
め水蒸気を通じて洗った蒸留装置に連結する。受器にはホウ酸溶液(1→25) 30 mL及びプロモクレゾールグリーン・メチルレッド試液3滴を入れ、適量の水を加え、冷却器の下端をこの液に浸す。漏斗から水酸化ナトリウム溶液(2→5) 30 mLを加え、注意して水10 mLで洗い込み、直ちにピンチコック付きゴム管のピンチコックを閉じ、水蒸気を通じて留液80～100 mLを得るまで蒸留する。冷却器の下端を液面から離し、少量の水でその部分を洗い込み、0.025 mol/L硫酸で滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液の緑色が微灰青色を経て微灰赤紫色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.025 mol/L硫酸1 mL=0.700 mg N

◆貯法 容器 気密容器。◆

ポビドンヨード

Povidone-Iodine



$(C_6H_9NO)_n \cdot xI$

Poly[1-(2-oxopyrrolidin-1-yl)ethylene] iodine
[25655-41-8]

本品は1-ビニル-2-ピロリドンの重合体とヨウ素の複合体である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、有効ヨウ素(I : 126.90) 9.0～12.0%及び窒素(N : 14.01) 9.5～11.5%を含む。

性状 本品は暗赤褐色の粉末で、僅かに特異なにおいがある。

本品は水又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは1.5～3.5である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10) 1滴を薄めたデンプン試液(1→10) 10 mLに加えるとき、液は濃い青色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→100) 1 mLにチオ硫酸ナトリウム試液1 mLを加えた後、チオシアン酸アンモニウム・硝酸コバルト(II)試液1 mL及び1 mol/L塩酸試液2滴を加えるとき、液は青色を呈し、徐々に青色の沈殿を生じる。

純度試験

(1) 溶状 本品0.30 gを水100 mLに溶かすとき、液は褐色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) ヨウ化物イオン 本品約0.5 gを精密に量り、水100 mLに溶かし、亜硫酸水素ナトリウム試液をヨウ素の色が完

全に消失するまで加える。次に0.1 mol/L硝酸銀液25 mLを正確に加え、更に硝酸10 mLを加えてよく振り混ぜた後、過量の硝酸銀を0.1 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液で滴定(2.50)し、全ヨウ素量を求める(指示薬：硫酸アンモニウム鉄(III)試液1 mL)。ただし、滴定の終点は液が赤褐色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液1 mL=12.69 mg I

全ヨウ素量(%)から有効ヨウ素の量(%)を差し引いて乾燥物に換算したヨウ化物イオンの量を求めるとき、6.6%以下である。

乾燥減量(2.41) 8.0%以下(1 g, 100°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.05%以下(5 g)。

定量法

(1) 有効ヨウ素 本品約0.5 gを精密に量り、水30 mLに溶かし、0.02 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液2 mL)。

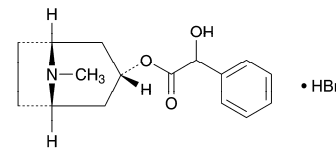
0.02 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL=2.538 mg I

(2) 窒素 本品約20 mgを精密に量り、窒素定量法(1.08)により試験を行う。

貯法 容器 気密容器。

ホマトロピン臭化水素酸塩

Homatropine Hydrobromide



$C_{16}H_{21}NO_3 \cdot HBr$: 356.25

(1*R*,3*r*,5*S*)-8-Methyl-8-azabicyclo[3.2.1]oct-3-yl

[(2*RS*)-2-hydroxy-2-phenyl]acetate monohydrobromide
[51-56-9]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ホマトロピン臭化水素酸塩($C_{16}H_{21}NO_3 \cdot HBr$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、酢酸(100)に溶けにくく、無水酢酸に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光によって変化する。

融点：約214°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→20) 5 mLにヨウ素試液2～3滴を加えるとき、褐色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.05 gを水5 mLに溶かし、2,4,6-トリニトロフェノール試液3 mLを加えるとき、黄色の沈殿を生じる。沈殿をろ取し、水10 mLずつで5回洗い、105°Cで2時間乾燥するとき、その融点(2.60)は184～187°Cである。

(3) 本品の水溶液(1→20)は臭化物の定性反応(1.09)を呈

する。

純度試験

(1) 酸 本品1.0 gを水20 mLに溶かし、0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.40 mL及びメチルレッド・メチレンブルー試液1滴を加えるとき、液は緑色である。

(2) アトロピン、ヒヨスチアミン又はスコポラミン 本品10 mgに硝酸5滴を加え、水浴上で蒸発乾固し、冷後、残留物を*N,N*-ジメチルホルムアミド1 mLに溶かし、テトラエチルアンモニウムヒドロキシド試液5～6滴を加えるとき、液は赤紫色を呈しない。

(3) 類縁物質 本品0.15 gを水3 mLに溶かし、試料溶液とする。

(i) 試料溶液1 mLにタンニン酸試液2～3滴を加えるとき、沈殿を生じない。

(ii) 試料溶液1 mLに希塩酸及びヘキサクロロ白金(IV)酸試液それぞれ2～3滴を加えるとき、沈殿を生じない。

乾燥減量 (2.41) 1.5%以下(0.5 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(0.2 g)。

定量法 本品約0.4 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 60 mLを加え、加温して溶かす。冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=35.63 mg C₁₉H₂₃ClN₂·HBr

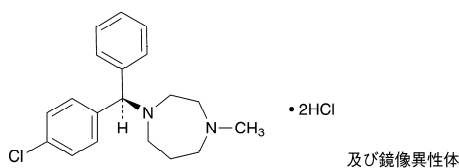
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ホモクロルシクリジン塩酸塩

Homochlorcyclizine Hydrochloride



C₁₉H₂₃ClN₂·2HCl : 387.77

1-[(*RS*)-(4-Chlorophenyl)(phenyl)methyl]-

4-methylhexahydro-1*H*-1,4-diazepine dihydrochloride

[1982-36-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ホモクロルシクリジン塩酸塩(C₁₉H₂₃ClN₂·2HCl) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微褐色の結晶又は粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくく、アセトニトリル又は無水酢酸に極めて溶けにくい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品は吸湿性である。

本品は光によって僅かに着色する。

本品の水溶液(1→10)は旋光性を示さない。

融点：約227°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のホモクロルシクリジン以外のピーク面積は、いずれも標準溶液のホモクロルシクリジンのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のホモクロルシクリジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のホモクロルシクリジンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：223 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル/過塩素酸混液(134 : 66 : 1)

流量：ホモクロルシクリジンの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：ホモクロルシクリジンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液10 μLから得たホモクロルシクリジンのピーク面積が、標準溶液のホモクロルシクリジンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品5 mg及びパラオキシ安息香酸メチル5 mgを移動相100 mLに溶かす。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸メチル、ホモクロルシクリジンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ホモクロルシクリジンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(1 g, 110°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g).

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、無水酢酸／酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=19.39 mg C₁₉H₂₃ClN₂・2HCl

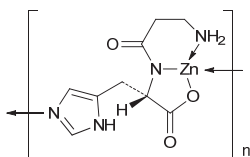
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ポラプレジンク

Polaprezinc



(C₉H₁₂N₄O₃Zn)_n

catena-Poly{zinc-μ-[β-alanyl-L-histidinato(2-)-N,N^N,O:N^N]}
[107667-60-7]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ポラプレジンク(C₉H₁₂N₄O₃Zn:289.60) 98.0～102.0%及び亜鉛(Zn:65.38) 21.5～23.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は水、メタノール又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.2 mol/L塩酸試液溶液(1→1000) 2 mLにスルフェニル酸の1 mol/L塩酸試液溶液(1→200) 0.5 mL、亜硝酸ナトリウム溶液(1→20) 0.5 mL及び炭酸ナトリウム試液3 mLを加えるとき、液は赤色を呈する。

(2) 本品の0.2 mol/L塩酸試液溶液(1→1000)は亜鉛塩の定性反応 (1.09) を呈する。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +8～+9°(脱水物に換算したものの1 g, 3 mol/L塩酸試液, 50 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 鉛 本品約0.5 gを精密に量り、希硝酸3 mLに溶かし、水を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に鉛標準液0.5 mL, 1.0 mL, 1.5 mL及び2.0 mLを正確に量り、それぞれに希硝酸3 mL及び水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法 (2.23) により試験を行い、標準溶液の吸光度から得た検量線を用いて試料溶液の鉛の含量を求めるとき、10 ppm以下である。

使用ガス:

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ: 鉛中空陰極ランプ

波長: 283.3 nm

(2) 類縁物質 本品50 mgをとり、0.1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かし、移動相を加えて100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のL-カルノシンに対する相対保持時間約0.38のL-ヒスチジンのピーク面積は、標準溶液のL-カルノシンのピーク面積の1/5より大きくなく、試料溶液のL-カルノシン及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のL-カルノシンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のL-カルノシン以外のピークの合計面積は、標準溶液のL-カルノシンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からL-カルノシンの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たL-カルノシンのピーク面積が、標準溶液のL-カルノシンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能: 本品及びL-ヒスチジン50 mgずつを0.1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かし、移動相を加えて100 mLとする。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、L-ヒスチジン, L-カルノシンの順に溶出し、その分離度は12以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、L-カルノシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 5.0%以下(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定, 30分間かき混ぜる)。

定量法

(1) ポラプレジンク 本品約25 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液5 mLに溶かし、移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にL-カルノシン標準品を105℃で3時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液5 mLに溶かし、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液のL-カルノシンのピーク面積A_T及びA_Sを求める。

ポラプレジンク(C₉H₁₂N₄O₃Zn)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1.292$$

M_S: L-カルノシン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：45℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム1.4 gを水1000 mLに溶かし，薄めたリン酸(1→100)を加えてpH 3.5に調整する。この液900 mLに1-オクタンスルホン酸ナトリウム2 gを溶かし，液体クロマトグラフィー用アセトニトリル100 mLを加える。

流量：L-カルノシンの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：L-ヒスチジン5 mgを標準溶液20 mLに溶かす。この液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，L-ヒスチジン，L-カルノシンの順に溶出し，その分離度は12以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，L-カルノシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) 亜鉛 本品約0.2 gを精密に量り，希塩酸3 mLに溶かし，水を加えて正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り，pH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液10 mLを加え，0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬40 mg)。

0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=0.6538 mg Zn

貯法 容器 気密容器。

ポラプレジンク顆粒

Polaprezinc Granules

本品は定量するとき，表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するポラプレジンク $[(C_9H_{12}N_4O_3Zn)_n]$ を含む。

製法 本品は「ポラプレジンク」をとり，顆粒剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品の「ポラプレジンク」20 mgに対応する量を取り，0.2 mol/L塩酸試液20 mLを加えて10分間振り混ぜた後，遠心分離し，上澄液を試料溶液とする。この液2 mLにスルファニル酸の1 mol/L塩酸試液溶液(1→200) 0.5 mL，亜硝酸ナトリウム溶液(1→20) 0.5 mL及び炭酸ナトリウム試液3 mLを加えるとき，液は赤色を呈する。

(2) (1)の試料溶液は亜鉛塩の定性反応(1.09)を呈する。

製剤均一性(6.02) 分包品は，次の方法により含量均一性試験を行うとき，適合する。

本品1包をとり，内容物の全量を取り出し，1 mL中にポラプレジンク $[(C_9H_{12}N_4O_3Zn)_n]$ 約5 mgを含む液となるように

0.2 mol/L塩酸試液V mLを正確に加え，10分間激しく振り混ぜた後，遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り，内標準溶液5 mLを正確に加え，更に移動相を加えて50 mLとし，試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ポラプレジンク $[(C_9H_{12}N_4O_3Zn)_n]$ の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 5 \times 1.292$$

M_S ：L-カルノシン標準品の秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液にpH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900 mLを用い，パドル法により，毎分50回転で試験を行うとき，本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品のポラプレジンク $[(C_9H_{12}N_4O_3Zn)_n]$ 約75 mgに対応する量を精密に量り，試験を開始し，規定された時間に溶出液20 mL以上をとり，孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き，次のろ液1 mLを正確に量り，薄めた硝酸(77→10000)を加えて正確に25 mLとし，試料溶液とする。別に亜鉛標準原液適量を正確に量り，薄めた硝酸(77→10000)を加えて1 mL中に亜鉛(Zn：65.38) 0.4 ~ 0.8 μgを含むように薄め，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき，次の条件で原子吸光光度法(2.23)により試験を行い，標準溶液の吸光度から得た検量線を用いて試料溶液の亜鉛含量を求める。

ポラプレジンク $[(C_9H_{12}N_4O_3Zn)_n]$ の表示量に対する溶出率(%)

$$= \text{試料溶液の亜鉛含量}(\mu\text{g/mL}) / M_T \times 1 / C \times 2250 \times 4.429$$

M_T ：本品の秤取量(g)

C：1 g中のポラプレジンク $[(C_9H_{12}N_4O_3Zn)_n]$ の表示量(mg)

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ：亜鉛中空陰極ランプ

波長：213.9 nm

定量法 本品のポラプレジンク $[(C_9H_{12}N_4O_3Zn)_n]$ 約0.1 gに対応する量を精密に量り，0.2 mol/L塩酸試液20 mLを正確に加え，10分間激しく振り混ぜた後，遠心分離する。上澄液5 mLを正確に量り，内標準溶液5 mLを正確に加え，更に移動相を加えて50 mLとし，試料溶液とする。別にL-カルノシン標準品を105℃で3時間乾燥し，その約20 mgを精密に量り，0.2 mol/L塩酸試液5 mLに溶かし，内標準溶液5 mLを正確に加え，移動相を加えて50 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，内標準物質のピーク面積に対するL-カルノシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ポラプレジンク $[(C_9H_{12}N_4O_3Zn)_n]$ の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 4 \times 1.292$$

M_S ：L-カルノシン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-アミノアセトフェノン0.25 gをアセトニトリル5 mLに溶かし、移動相を加えて100 mLとする。

試験条件

「ボラブレジンク」の定量法(1)の試験条件を準用する。
システム適合性

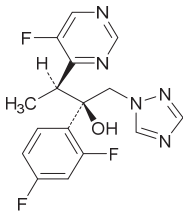
システムの性能：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、4-アミノアセトフェノン、L-カルノシンの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するL-カルノシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ポリコナゾール

Voriconazole



$C_{16}H_{14}F_3N_5O$: 349.31

(2R,3S)-2-(2,4-Difluorophenyl)-3-(5-fluoropyrimidin-4-yl)-1-(1H-1,2,4-triazol-1-yl)butan-2-ol

[137234-62-9]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ポリコナゾール($C_{16}H_{14}F_3N_5O$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール、アセトニトリルに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすく、水に極めて溶けにくい。

本品は1 mol/L塩酸試液に溶ける。

旋光度 $[\alpha]_{365}^{25}$: $-374 \sim -404^\circ$ (脱水物に換算したものの50 mg, メタノール, 25 mL, 100 mm)。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1 \rightarrow 40000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はポリコナゾール標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はポリコナゾール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属 本品2.0 gを磁製するつばにとり、適量の硫酸で潤し、緩く蓋をし、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸2

mL及び硫酸5滴を加え、白煙が生じなくなるまで弱く加熱した後、500 ~ 600 $^\circ$ Cで強熱し、灰化する。冷後、6 mol/L塩酸試液4 mLを加え、水浴上で蒸発乾固する。残留物を塩酸1滴で潤し、熱湯10 mLを加えて2分間加温する。冷後、この液に赤色リトマス紙が青変するまでアンモニア試液を滴加し、水15 mLを加え、希酢酸を加えてpH 3.0 ~ 4.0に調整する。必要ならばろ過し、水10 mLでろつばとろ紙を洗い、ろ液及び洗液をネスラー管に入れ、水を加えて40 mLとし、試料溶液とする。別に鉛標準液2.0 mLをネスラー管にとり、水を加えて25 mLとし、希酢酸又はアンモニア試液を加えてpH 3.0 ~ 4.0に調整した後、水を加えて40 mLとし、比較液とする。試料溶液及び比較液のそれぞれにpH 3.5の酢酸塩緩衝液2 mLを加えた後、チオアセトアミド・グリセリン塩基性試液1.2 mLを加え、水を加えて50 mLとする。2分間放置した後、白色の背景を用い、上方から観察するとき、試料溶液の呈する色は比較液の呈する色より濃くない(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のポリコナゾール以外のピークの面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のポリコナゾール以外のピークの合計面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積の4倍より大きくない。ただし、ポリコナゾールに対する相対保持時間約0.26, 約0.32及び約0.61のピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.7, 0.7及び2.1を乗じた値とする。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：ポリコナゾールの保持時間の約2.7倍の範囲

システム適合性

システムの性能：本品0.1 gを水酸化ナトリウム溶液(1 \rightarrow 25) 10 mLに懸濁し、移動相を加えて20 mLとした後、30分間放置する。この液1 mLに移動相を加えて100 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ポリコナゾールに対する相対保持時間約0.26及び約0.32のピークは1.7以上である。システムの再現性：標準溶液5 mLに移動相を加えて10 mLとした液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ポリコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は10.0%以下である。

(3) 鏡像異性体 本品25 mgをアセトニトリル2 mLに溶かし、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積

を自動積分法により測定するとき、試料溶液のポリコナゾールに対する相対保持時間約1.3の鏡像異性体のピーク面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積の1.2倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：256 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用2-ヒドロキシプロピル- β -シクロデキストリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム0.77 gを水1000 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 5.0に調整した液820 mLにアセトニトリル180 mLを加える。

流量：ポリコナゾールの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ポリコナゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液5 mLに移動相を加えて10 mLとした液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ポリコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

水分 (2.48) 0.2%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残渣 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びポリコナゾール標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のポリコナゾールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ポリコナゾール($\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{F}_3\text{N}_5\text{O}$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：脱水物に換算したポリコナゾール標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：256 nm)

カラム：内径3.9 mm，長さ15 cmのステンレス管に4 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：ギ酸アンモニウム1.9 gを水1000 mLに溶かし、ギ酸を加えてpH 4.0に調整した液550 mLにメタノール300 mL及びアセトニトリル150 mLを加える。

流量：ポリコナゾールの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ポリコナゾールのピークの理論段数及

びシンメトリー係数は、それぞれ3500段以上、1.7以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ポリコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ポリコナゾール錠

Voriconazole Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するポリコナゾール($\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{F}_3\text{N}_5\text{O}$ ：349.31)を含む。

製法 本品は「ポリコナゾール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法の試料溶液5 mLをとり、定量法の移動相を加えて25 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長254 ~ 258 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、少量の水を加えて崩壊させ、移動相 $V/2$ mLを加えて20分間かき混ぜた後、1 mL中にポリコナゾール($\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{F}_3\text{N}_5\text{O}$)約1 mgを含む液となるように移動相を加えて正確に V mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ポリコナゾール($\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{F}_3\text{N}_5\text{O}$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 20$$

M_S ：脱水物に換算したポリコナゾール標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第1液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の Q 値は80%である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にポリコナゾール($\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{F}_3\text{N}_5\text{O}$)約22 μg を含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にポリコナゾール標準品(別途「ポリコナゾール」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約18 mgを精密に量り、メタノール2 mLに溶かし、試験液を加えて正確に200 mLとする。この液10 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長256 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ポリコナゾール($\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{F}_3\text{N}_5\text{O}$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S ：脱水物に換算したポリコナゾール標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のポリコナゾール(C₁₆H₁₄F₃N₅O)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ポリコナゾール(C₁₆H₁₄F₃N₅O) 約50 mgに対応する量を精密に量り、移動相を加えてかき混ぜた後、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にポリコナゾール標準品(別途「ポリコナゾール」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のポリコナゾールのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ポリコナゾール(C₁₆H₁₄F₃N₅O)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 5 / 2$$

M_S：脱水物に換算したポリコナゾール標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：256 nm)

カラム：内径3.9 mm、長さ15 cmのステンレス管に4 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：ギ酸アンモニウム1.9 gを水1000 mLに溶かし、ギ酸を加えてpH 4.0に調整した液550 mLにメタノール300 mL及びアセトニトリル150 mLを加える。

流量：ポリコナゾールの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ポリコナゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.7以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ポリコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

注射用ポリコナゾール

Voriconazole for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 105.0%に対応するポリコナゾール(C₁₆H₁₄F₃N₅O：349.31)を含む。ただし、定量法で得た値をT値で補正する。

製法 本品は「ポリコナゾール」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の塊又は粉末である。

確認試験 定量法で得た試料溶液5 mLに定量法の移動相を加えて25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)

により吸収スペクトルを測定するとき、波長254 ~ 258 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

純度試験

(1) 類縁物質 本品1個をとり、1 mL中にポリコナゾール(C₁₆H₁₄F₃N₅O)約10 mgを含む液となるように水に溶かす。この液5 mLに移動相を加えて100 mLとし、試料溶液とする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のポリコナゾールに対する相対保持時間約0.26のピーク面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積の2.5倍より大きくなく、相対保持時間約0.32のピーク面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積より大きくなく、相対保持時間約0.5のピーク面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積の2倍より大きくなく、試料溶液のポリコナゾール、相対保持時間約0.61のピーク及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のポリコナゾール及び相対保持時間約0.61のピーク以外のピークの合計面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積の7倍より大きくない。ただし、相対保持時間約0.26、約0.32及び約0.5のピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.7、0.7及び1.2を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：ポリコナゾールの保持時間の約1.3倍の範囲

システム適合性

システムの性能：ポリコナゾール0.1 gを水酸化ナトリウム溶液(1→25) 10 mLに懸濁し、移動相を加えて20 mLとした後、30分間放置する。この液1 mLに移動相を加えて100 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ポリコナゾールに対する相対保持時間約0.26及び約0.32のピークの分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液5 mLに移動相を加えて10 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ポリコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

(2) 鏡像異性体 本品1個をとり、1 mL中にポリコナゾール(C₁₆H₁₄F₃N₅O)約1 mgを含む液となるように移動相に溶かす。この液5 mLに移動相を加えて10 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のポリコナゾールに対する相対保持時間約1.3の鏡像異性体のピ

ーク面積は、標準溶液のポリコナゾールのピーク面積の4倍より大きくない。

試験条件

「ポリコナゾール」の純度試験(3)の試験条件を準用する。

システム適合性

「ポリコナゾール」の純度試験(3)のシステム適合性を準用する。

エンドトキシン (4.01) 1.5 EU/mg未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する(T : 106.0%)。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個をとり、それぞれの内容物を移動相に溶かし、各々の液を合わせ、移動相を加えて正確に1000 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にポリコナゾール標準品(別途「ポリコナゾール」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、移動相に溶かして正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のポリコナゾールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のポリコナゾール($C_{16}H_{14}F_3N_5O$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 4$$

M_S : 脱水物に換算したポリコナゾール標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 256 nm)

カラム: 内径3.9 mm, 長さ15 cmのステンレス管に4 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: ギ酸アンモニウム1.9 gを水1000 mLに溶かし、ギ酸を加えてpH 4.0に調整した液550 mLにメタノール300 mL及びアセトニトリル150 mLを加える。

流量: ポリコナゾールの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ポリコナゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.7以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ポリコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

ポリスチレンスルホン酸カルシウム

Calcium Polystyrene Sulfonate

本品はスチレンとジビニルベンゼンとの共重合体にスルホン酸基を結合させ、カルシウム型とした陽イオン交換樹脂である。

本品を乾燥したものは定量するとき7.0 ~ 9.0%のカルシウム(Ca: 40.08)を含む。

本品の乾燥物1 gは53 ~ 71 mgのカリウム(K: 39.10)と交換する。

性状 本品は微黄白色~淡黄色の粉末で、におい及び味はない。本品は水、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品0.5 gに希塩酸10 mLを加え、かき混ぜた後、ろ過し、ろ液にアンモニア試液を加えて中性とした液はカルシウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) アンモニウム 本品1.0 gをフラスコにとり、水酸化ナトリウム試液5 mLを加えて下面に潤した赤色リトマス紙をつけた時計皿で覆い、15分間加熱するとき、発生するガスは赤色リトマス紙を青変しない(5 ppm以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) スチレン 本品10.0 gをとり、アセトン10 mLを加えて30分間振り混ぜた後、遠心分離した上澄液を試料溶液とする。別にスチレン10 mgにアセトンを加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確に量り、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、それぞれの液のスチレンのピーク高さ H_T 及び H_S を測定するとき、 H_T は H_S より大きくない。

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径3 mm, 長さ2 mのステンレス管にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール20 Mを150 ~ 180 μ mのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に15%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度: 90°C付近の一定温度

キャリアーガス: 窒素

流量: スチレンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：スチレン10 mgをアセトン1000 mLに混和する。この液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、スチレンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ800段以上、0.8～1.2である。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、スチレンのピーク高さの相対標準偏差は5%以下である。

(5) ナトリウム 定量法(1)で得た液50 mLより、2 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて正確に500 mLとし、試料溶液とする。別に塩化ナトリウムを130℃で2時間乾燥し、この0.2542 gを正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に1000 mLとする。この液の適量を正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて1 mL中にナトリウム(Na : 22.99) 1～3 μ gを含むように正確に薄め、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、標準溶液より得た検量線より試料溶液中のナトリウム量を求める(1%以下)。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ：ナトリウム中空陰極ランプ

波長：589.0 nm

乾燥減量 (2.41) 10.0%以下(1 g, 減圧, 80℃, 5時間)。

微粒子

(i) 装置 図に示すものを用いる。

(ii) 操作法 本品を乾燥し、その約5.5 gを精密に量り、25℃の水300 mLを加え、5分間かき混ぜる。これを25℃に保った沈降管Jに移し、沈降管Jの20 cm標線Fの2 mm下まで25℃の水を加えた後、ピペットを挿入する。三方コックCを開いて空気を排出し、水を通気口Dより20 cm標線Fまで正確に加えて、三方コックCを閉じる。装置を横方向及び縦方向に十分に振りながら、内容物を分散させた後、三方コックCを開いて、25 \pm 1℃で、5時間15分間静置する。

次に沈降管J中の懸濁液を正確にピペット球目盛線Aまで吸い上げ、ピペット排出管Hの方向に三方コックCを開いてとる。さらに同じ操作を繰り返し、合わせて20 mLの懸濁液を正確にとる。この液を水浴上で蒸発乾固し、105℃で恒量になるまで乾燥し、その質量 M_S (g)を求める。また、使用した水20 mLを正確に量り、同様に操作し、質量 M_B (g)を求める。 M_S 、 M_B の差 mi (g)を求め、次の式によって微粒子の量(S)を求めるとき、0.1%以下である。

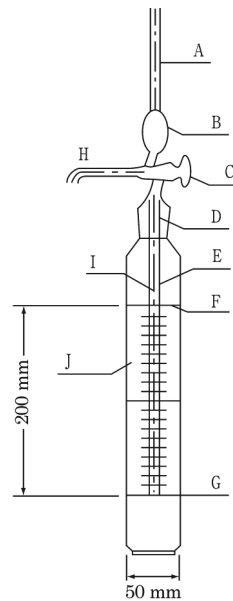
$$S (\%) = (mi \times V) / (20 \times M_T) \times 100$$

M_T ：本品の秤取量(g)

V：ピペット毛細管挿入時の20 cm標線までの内容積(mL)

定量法

(1) カルシウム 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、3 mol/L塩酸試液5 mLを加えて分散させ、これを下に50 mLのメスフラスコの受器をおき、底にガラスウールを入れた内径12 mm、高さ70 mmのクロマトグラフィー管に3 mol/L塩酸試液少量を用いて完全に洗い込む。さらに3 mol/L塩酸試液を用いて液量が約45 mLとなるまで溶出する。次に水を加



ピペット毛細管挿入時の20 cm標線までの内容量：550 mL

1回の吸引量：10 mL

A：ピペット球目盛線
B：吸上げ用ピペット球
C：三方コック
D：通気口
E：ピペット吸上げ管
F：20 cm標線
G：0 cm基線
H：ピペット排出管
I：ピペット毛細管
J：沈降管

図 アンドレアゼンピペット

えて正確に50 mLとする。この液20 mLを正確に量り、アンモニア試液を加えて、正確にpH 10に調整した後、直ちに0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04 g)。ただし、滴定の終点は、液の赤紫色が消え、青色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液

1 mL

=2.004 mg Ca

(2) カリウム交換容量 本品を乾燥し、その約1.0 gを精密に共栓ガラス容器に量り、カリウム標準原液50 mLを正確に加えて、120分間かき混ぜた後、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて正確に1000 mLとし、試料溶液とする。別にカリウム標準原液適量を正確に量り、0.02 mol/L塩酸試液を加えて1 mL中にカリウム(K : 39.10) 0.5～2.5 μ gを含むように正確に薄め、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で、原子吸光度法(2.23)により試験を行い、標準溶液から得た検量線を用いて、試料溶液1000 mL中のカリウム含量Y (mg)を求める。次の式によって本品の乾燥物1 gのカリウム交換量を計算するとき、53～71 mgである。

本品の乾燥物1 g当たりのカリウム(K)交換量(mg)

$$=(X - 100Y) / M$$

X: 交換前のカリウム標準原液50 mL中のカリウム量(mg)

M: 本品の乾燥物の秤取量(g)

使用ガス:

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ: カリウム中空陰極ランプ

波長: 766.5 nm

貯法 容器 気密容器。

ポリスチレンスルホン酸ナトリウム

Sodium Polystyrene Sulfonate

本品はスチレンとジビニルベンゼンとの共重合体にスルホン酸基を結合させ、ナトリウム型とした陽イオン交換樹脂である。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ナトリウム(Na: 22.99) 9.4 ~ 11.0%を含む。

本品の換算した脱水物1 gは0.110 ~ 0.135 gのカリウム(K: 39.10)と交換する。

性状 本品は黄褐色の粉末で、におい及び味はない。

本品は水、エタノール(95)、アセトン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品1 gに希塩酸10 mLを加え、かき混ぜた後、ろ過し、ろ液にアンモニア試液を加えて中性とした液はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) アンモニウム 本品1.0 gをフラスコにとり、水酸化ナトリウム試液5 mLを加えて下面に潤した赤色リトマス紙を付けた時計皿で覆い、15分間加熱するとき、発生するガスは赤色リトマス紙を青変しない。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(4) スチレン 本品10.0 gをとり、アセトン10 mLを加えて30分間振り混ぜた後、遠心分離した上澄液を試料溶液とする。別にスチレン10 mgをとり、アセトンに溶かして正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液のスチレンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定するとき、 A_T は A_S より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(1:1)

流量: スチレンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: スチレン及びパラオキシ安息香酸ブチル0.02 gずつをアセトン100 mLに溶かす。この液5 mLをとり、アセトンを加えて100 mLとする。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸ブチル、スチレンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、スチレンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 10.0%以下(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法

(1) ナトリウム 本品の換算した脱水物約1 gを精密に共栓ガラス容器に量り、3 mol/L塩酸試液50 mLを正確に加えて、60分間振り混ぜた後、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとし、試料溶液とする。別にナトリウム標準原液適量を正確に量り、水を加えて1 mL中にナトリウム(Na: 22.99) 1 ~ 3 μgを含むように正確に薄め、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、標準溶液から得た検量線を用いて、試料溶液中のナトリウム含量を求める。

使用ガス:

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ: ナトリウム中空陰極ランプ

波長: 589.0 nm

(2) カリウム交換容量 本品の換算した脱水物約1.5 gを精密に共栓ガラス容器に量り、カリウム標準原液100 mLを正確に加え、15分間振り混ぜた後、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとし、試料溶液とする。別にカリウム標準原液適量を正確に量り、水を加えて1 mL中にカリウム(K: 39.10) 1 ~ 5 μgを含むように正確に薄め、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、標準溶液から得た検量線を用いて試料溶液1000 mL中のカリウム含量Y (mg)を求める。次の式によって本品の換算した脱水物1 g当たりのカリウム交換量を計算するとき、0.110 ~ 0.135 gである。

本品の換算した脱水物1 g当たりのカリウム(K)交換量(mg)

$$=(X - 100Y) / M$$

X: 交換前のカリウム標準原液100 mL中のカリウム量(mg)

M: 脱水物に換算した本品の秤取量(g)

使用ガス:

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ: カリウム中空陰極ランプ

波長: 766.5 nm

貯法 容器 気密容器.

ポリソルベート80

Polysorbate 80

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は、主としてオレイン酸からなる脂肪酸でソルビトール及び無水ソルビトールを部分エステル化した混合物にエチレンオキシドを付加重合したものである。ソルビトール及び無水ソルビトールそれぞれ1モル当たりのエチレンオキシドの平均付加モル数は約20である。

◆**性状** 本品は無色～帯褐黄色の澄明又は僅かに乳濁した油状の液である。

本品は水、メタノール、エタノール(99.5)又は酢酸エチルと混和する。

本品は脂肪油又は流動パラフィンにほとんど溶けない。

粘度: 約400 mPa·s (25°C)

比重 d_{20}^{20} : 約1.10◆

確認試験 脂肪酸含量比に適合する。

脂肪酸含量比 本品0.10 gを25 mLのフラスコに入れ、水酸化ナトリウムのメタノール溶液(1→50) 2 mLに溶かし、還流冷却器を付け、30分間加熱する。冷却器から三フッ化ホウ素・メタノール試液2.0 mLを加え、30分間加熱する。冷却器からヘプタン4 mLを加え、5分間加熱する。冷後、塩化ナトリウム飽和溶液10.0 mLを加えて約15秒間振り混ぜ、更に上層がフラスコの首部にくるまで塩化ナトリウム飽和溶液を加える。上層2 mLをとり、水2 mLずつで3回洗い、無水硫酸ナトリウムで乾燥し、試料溶液とする。試料溶液及び脂肪酸メチルエステル混合試液1 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行う。脂肪酸メチルエステル混合試液のクロマトグラムを用いて試料溶液のクロマトグラムの各々のピークを同定する。さらに試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法により脂肪酸含量比を求めるとき、ミリスチン酸は5.0%以下、パルミチン酸は16.0%以下、パルミトレイン酸は8.0%以下、ステアリン酸は6.0%以下、オレイン酸は58.0%以上、リノール酸は18.0%以下及びリノレン酸は4.0%以下である。

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径0.32 mm, 長さ30 mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール20 Mを厚さ0.5 μmで被覆する。

カラム温度: 80°C付近の一定温度で注入し、毎分10°Cで220°Cまで昇温し、220°Cを40分間保持する。

注入口温度: 250°C付近の一定温度

検出器温度: 250°C付近の一定温度

キャリアーガス: ヘリウム

流量: 50 cm/秒

スプリット比: 1:50

システム適合性

検出の確認: 下記の表の組成の脂肪酸メチルエステル混合物0.50 gをヘプタンに溶かし正確に50 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。この液1 mLを正確に量り、ヘプタンを加えて正確に10 mLとする。この液1 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ミリスチン酸メチルのSN比は5以上である。

脂肪酸メチルエステル混合物	含量比 (%)
ガスクロマトグラフィー用ミリスチン酸メチル	5
ガスクロマトグラフィー用パルミチン酸メチル	10
ガスクロマトグラフィー用ステアリン酸メチル	15
ガスクロマトグラフィー用アラキジン酸メチル	20
ガスクロマトグラフィー用オレイン酸メチル	20
ガスクロマトグラフィー用エイコセン酸メチル	10
ペヘン酸メチル	10
ガスクロマトグラフィー用リグノセリン酸メチル	10

システムの性能: システム適合性試験用溶液1 μLにつき、上記の条件で操作するとき、◆ステアリン酸メチル、オレイン酸メチルの順に流出し、◆その分離度は1.8以上であり、ステアリン酸メチルのピークの理論段数は30000段以上である。

◆**酸価** (1.13) 2.0以下。ただし、溶媒としてエタノール(95)を用いる。◆

けん化価 本品約4 gを精密に量り、250 mLのホウケイ酸ガラス製フラスコに入れ、0.5 mol/L水酸化カリウム・エタノール液30 mLを正確に加え、更に2～3個のガラスビーズを入れる。これに還流冷却器を付け、60分間加熱する。フェノールフタレイン試液1 mL及びエタノール(99.5) 50 mLを加え、直ちに0.5 mol/L塩酸で滴定 (2.50) する。同様の方法で空試験を行う。次式によりけん化価を求めるとき、その値は45～55である。

$$\text{けん化価} = (a - b) \times 28.05 / M$$

M: 本品の秤取量(g)

a: 空試験における0.5 mol/L塩酸の消費量(mL)

b: 本品の試験における0.5 mol/L塩酸の消費量(mL)

水酸基価 本品約2 gを精密に量り、150 mLの丸底フラスコに入れ、無水酢酸・ピリジン試液5 mLを正確に加え、これに空気冷却器を付け、水浴中の水面が絶えずフラスコ中の液面より約2.5 cm上にくるように浸して1時間加熱する。フラスコを水浴から取り出し、冷後、冷却器から水5 mLを加える。液に曇りが現れた場合には、その曇りが消えるまでピリジンを加え、その量を記録する。フラスコを振り動かし、水浴中

で再び10分間加熱する。フラスコを水浴から取り出し、冷却後、冷却器及びフラスコの壁面を中和エタノール5 mLで洗い込み、0.5 mol/L水酸化カリウム・エタノール液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液0.2 mL)。同様の方法で空試験を行う。次式により水酸基価を求めるとき、その値は65～80である。

水酸基価 $= (a - b) \times 28.05 / M + \text{酸価}$

M ：本品の秤取量(g)

a ：空試験における0.5 mol/L水酸化カリウム・エタノール液の消費量(mL)

b ：本品の試験における0.5 mol/L水酸化カリウム・エタノール液の消費量(mL)

純度試験

◆(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) エチレンオキシド及び1,4-ジオキサン 本品1.00 gを正確に量り、10 mLのヘッドスペース用バイアルに入れ、水2 mLを正確に加え、直ちにフッ素樹脂で被覆したシリコーンゴム製セプタムをアルミニウム製のキャップを用いてバイアルに固定して密栓する。バイアルを注意して振り混ぜた後、内容物を試料溶液とする。別にエチレンオキシドをジクロロメタンに溶かし、1 mL中に50 mgを含むように調製した液0.5 mLを正確にとり、水を加えて正確に50 mLとする。この液を室温になるまで放置した後、その1 mLを正確にとり、水を加えて正確に250 mLとし、エチレンオキシド原液とする。また、1,4-ジオキサン1 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、1,4-ジオキサン原液とする。エチレンオキシド原液6 mL及び1,4-ジオキサン原液2.5 mLをそれぞれ正確に量り、水を加えて正確に25 mLとし、エチレンオキシド・1,4-ジオキサン標準原液とする。本品1.00 gを正確に量り、10 mLのヘッドスペース用バイアルに入れ、エチレンオキシド・1,4-ジオキサン標準原液2 mLを正確に加え、直ちにフッ素樹脂で被覆したシリコーンゴム製セプタムをアルミニウム製のキャップを用いてバイアルに固定して密栓する。バイアルを注意して振り混ぜた後、内容物を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液のそれぞれにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)のヘッドスペース法により試験を行う。次式によりエチレンオキシド及び1,4-ジオキサンの量を求めるとき、それぞれ1 ppm以下及び10 ppm以下である。

エチレンオキシドの量(ppm) $= 2 \times C_{Eo} \times A_a / (A_b - A_a)$

C_{Eo} ：標準溶液に添加されたエチレンオキシド濃度(μg/mL)

A_a ：試料溶液のエチレンオキシドのピーク面積

A_b ：標準溶液のエチレンオキシドのピーク面積

1,4-ジオキサンの量(ppm)

$= 2 \times 1.03 \times C_b \times A'_a \times 1000 / (A'_b - A'_a)$

C_b ：標準溶液に添加された1,4-ジオキサン濃度(μL/mL)

1.03：1,4-ジオキサンの密度(g/mL)

A'_a ：試料溶液の1,4-ジオキサンのピーク面積

A'_b ：標準溶液の1,4-ジオキサンのピーク面積

ヘッドスペース装置の操作条件

バイアル内平衡温度：80℃付近の一定温度

バイアル内平衡時間：30分間

キャリアーガス：ヘリウム

試料注入量：1.0 mL

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.53 mm、長さ50 mのフェーズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用5%ジフェニル・95%ジメチルポリシロキサンを厚さ5 μmで被覆する。

カラム温度：70℃付近の一定温度で注入し、その後、毎分10℃で250℃まで昇温し、250℃を5分間保持する。

注入口温度：85℃付近の一定温度

検出器温度：250℃付近の一定温度

キャリアーガス：ヘリウム

流量：毎分4.0 mL

スプリット比：1：3.5

システム適合性

システムの性能：アセトアルデヒド0.100 gを量り、100 mLのメスフラスコに入れ、水を加えて100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液2 mL及びエチレンオキシド原液2 mLをそれぞれ正確に量り、10 mLのヘッドスペース用バイアルに入れ、直ちにフッ素樹脂で被覆したシリコーンゴム製セプタムをアルミニウム製のキャップを用いてバイアルに固定して密栓する。バイアルを注意して振り混ぜた後、内容物をシステム適合性試験用溶液とする。◆標準溶液及び◆システム適合性試験用溶液につき、上記の条件で操作するとき、アセトアルデヒド、エチレンオキシド、1,4-ジオキサンの順に流出し、アセトアルデヒドとエチレンオキシドの分離度は2.0以上である。

(3) 過酸化物質価 本品約10 gを精密に量り、100 mLのビーカーに入れ、酢酸(100) 20 mLに溶かす。この液に飽和ヨウ化カリウム溶液1 mLを加え、1分間放置する。新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え、マグネチックスターラーでかき混ぜながら、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。次式により過酸化物質価を求めるとき、その値は10.0以下である。

過酸化物質価 $= (a - b) \times 10 / M$

M ：本品の秤取量(g)

a ：本品の試験における0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量(mL)

b ：空試験における0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量(mL)

水分(2.48) 3.0%以下(1 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 あらかじめ石英製又は白金製のるつぼを30分間赤熱し、デシケーター(シリカゲル又は他の適切な乾燥剤)中で放冷後、その質量を精密に量る。本品2.00 gをるつぼに入れ、表面が平らになるように広げた後、100 ~ 105°Cで1時間乾燥し、[◆]更になるべく低温で徐々に加熱して、試料を完全に炭化させる。[◆]次いで電気炉に入れ、恒量になるまで600±25°Cで強熱した後、るつぼをデシケーター中で放冷し、その質量を精密に量る。操作中は、炎をあげて燃焼しないように注意する。強熱の後でも残留物中に黒色粒子が認められる場合には、残留物に熱湯を加え、定量分析用ろ紙を用いてろ過し、残留物をろ紙と共に強熱する。これにろ液を加えた後、注意深く蒸発乾固し、恒量になるまで強熱する。残分の量は0.25%以下である。

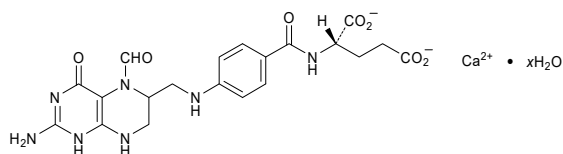
貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ホリナートカルシウム水和物

Calcium Folate Hydrate

ホリナートカルシウム
ロイコポリンカルシウム



$C_{20}H_{21}CaN_7O_7 \cdot xH_2O$

Monocalcium *N*-(4-[[[2-amino-5-formyl-4-oxo-1,4,5,6,7,8-hexahydropteridin-6-yl)methyl]amino]benzoyl)-*L*-glutamate hydrate

[1492-18-8, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ホリナートカルシウム($C_{20}H_{21}CaN_7O_7$) 95.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けにくく、メタノール又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はホリナートカルシウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)はカルシウム塩の定性反応(1.09)の(2)及び(3)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +14 ~ +19° (脱水物に換算したも

の0.1 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.25 gに新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え、必要ならば40°Cに加温して溶かした液のpHは6.8 ~ 8.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.25 gに新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え、必要ならば40°Cに加温して溶かした液は澄明である。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長420 nmにおける吸光度は0.25以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品0.40 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(50 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品10 mgを水25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のホリナート以外のピーク面積は、標準溶液のホリナートのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のホリナート以外のピーク合計面積は、標準溶液のホリナートのピーク面積の5倍より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からホリナートの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液20 μLから得たホリナートのピーク面積が、標準溶液のホリナートのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ホリナートのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 7.0 ~ 17.0%(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及びホリナートカルシウム標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約10 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、移動相を加えて正確に25 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のホリナートのピーク面積 A_T 及び A_S を求める。

ホリナートカルシウム($C_{20}H_{21}CaN_7O_7$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 脱水物に換算したホリナートカルシウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：45℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二ナトリウム十二水和物溶液(287→100000)/メタノール/テトラブチルアンモニウムヒドロキシド試液混液(385：110：4)にリン酸を加えてpH 7.5に調整する。

流量：ホリナートの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：本品及び葉酸10 mgずつを移動相100 mLに溶かす。この液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ホリナート，葉酸の順に溶出し，その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ホリナートのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

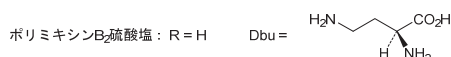
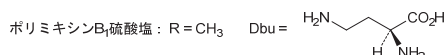
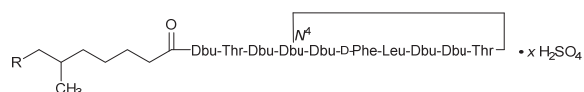
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ポリミキシンB硫酸塩

Polymixin B Sulfate



ポリミキシンB₁硫酸塩 C₅₆H₉₈N₁₆O₁₃ · xH₂SO₄

ポリミキシンB₂硫酸塩 C₅₅H₉₆N₁₆O₁₃ · xH₂SO₄

本品は，*Bacillus polymyxa*の培養によって得られる抗細菌活性を有するペプチド系化合物の混合物の硫酸塩である。

本品は定量するとき，換算した乾燥物1 mg当たり6500～10500単位を含む。ただし，本品の力価は，ポリミキシンB (C₅₅～₅₆H₉₆～₉₈N₁₆O₁₃)としての量を単位で示し，その1単位はポリミキシンB硫酸塩(C₅₅～₅₆H₉₆～₉₈N₁₆O₁₃ · 1～2H₂SO₄) 0.129 μgに対応する。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく，エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10) 5 mLに水酸化ナトリウム溶液(1→10) 5 mLを加え，振り混ぜながら硫酸銅(II)五水和物溶液(1→100) 5滴を加えるとき，液は紫色を呈する。

(2) 本品及びポリミキシンB硫酸塩標準品5 mgずつをそれぞれ共栓試験管にとり，薄めた塩酸(1→2) 1 mLに溶かし，栓をして135℃で5時間加熱した後，水浴上で蒸発乾固し，

塩酸臭がなくなるまで加熱を続ける。残留物を水0.5 mLに溶かし，試料溶液及び標準溶液(1)とする。別にL-ロイシン，L-トレオニン，フェニルアラニン及びL-セリン20 mgずつをそれぞれ水10 mLに溶かし，標準溶液(2)，標準溶液(3)，標準溶液(4)及び標準溶液(5)とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液，標準溶液(1)，標準溶液(2)，標準溶液(3)，標準溶液(4)及び標準溶液(5) 3 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調整した薄層板にスポットする。この薄層板を飽和した展開溶媒の蒸気に15時間さらした後，フェノール/水混液(3：1)を展開溶媒として，遮光して約13 cm展開する。展開後，薄層板を110℃で5分間乾燥し，これにニンヒドリン・酢酸試液を均等に噴霧し，110℃で5分間加熱するとき，試料溶液から得た各々のスポットのR_f値は，標準溶液(1)から得た各々のスポットのR_f値と等しい。また，試料溶液から得たスポットは，それぞれ標準溶液(2)，標準溶液(3)及び標準溶液(4)から得たスポットに対応する位置に認められ，標準溶液(5)から得たスポットに対応する位置には認められない。

(3) 本品の水溶液(1→20)は硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$ ：-78～-90°(乾燥物に換算したものの0.5 g，水，25 mL，100 mm)。

pH(2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは5.0～7.0である。

フェニルアラニン 本品約0.375 gを精密に量り，0.1 mol/L塩酸に溶かし，正確に100 mLとする。この液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い，波長252 nm，258 nm，264 nm，280 nm及び300 nmにおける吸光度A₁，A₂，A₃，A₄及びA₅を測定する。次式によりフェニルアラニンの量を求めるとき，9.0～12.0%である。

$$\text{フェニルアラニンの量(\%)} = (A_2 - 0.5A_1 + 0.5A_3 - 1.8A_4 + 0.8A_5) / M_T \times 9.4787$$

M_T：乾燥物に換算した本品の秤取量(g)

純度試験 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 6.0%以下(1 g，減圧，60℃，3時間)。

強熱残分(2.44) 0.75%以下(1 g)。

定量法 次の条件に従い，抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Escherichia coli* NIHJを用いる。

(ii) 種層用カンテン培地及び基層用カンテン培地 ペプトン10.0 g，肉エキス3.0 g，塩化ナトリウム30.0 g，カンテン20.0 g及び水1000 mLを混和し，滅菌する。ただし，滅菌後のpH(2.54)は6.5～6.6とする。

(iii) 標準溶液 ポリミキシンB硫酸塩標準品約200000単位に対応する量を精密に量り，pH 6.0のリン酸塩緩衝液に溶かして正確に20 mLとし，標準原液とする。標準原液は5℃以下に保存し，14日以内に使用する。用時，標準原液適量を正確に量り，pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に4000単位及び1000単位を含む液を調製し，高濃度標準溶液

及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約200000単位に対応する量を精密に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液に溶かして正確に20 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 6.0のリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に4000単位及び1000単位を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ホルマリン

Formalin

本品は定量するとき、ホルムアルデヒド(CH₂O : 30.03) 35.0 ~ 38.0%を含む。

本品は重合を避けるためメタノール5 ~ 13%を加えてある。

性状 本品は無色澄明の液で、そのガスは粘膜を刺激する。

本品は水又はエタノール(95)と混和する。

本品は長く保存するとき、特に寒冷時に混濁することがある。

確認試験

(1) 本品2 mLに水10 mL及び硝酸銀・アンモニア試液1 mLを加えるとき、灰色の沈殿を生じるか、又は管壁に銀鏡を生じる。

(2) 本品2滴をサリチル酸0.1 gに硫酸5 mLを加えて溶かした液に加え、加温するとき、液は持続する暗赤色を呈する。

純度試験 酸 本品20 mLに水20 mLを加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液5.0 mL及びプロモチモールブルー試液2滴を加えるとき、液の色は青色である。

強熱残分 (2.44) 0.06 w/v%以下(5 mL, 蒸発後)。

定量法 はかり瓶に水5 mLを入れて質量を精密に量り、これに本品約1 gを加え、再び精密に量る。次に水を加えて正確に100 mLとし、その10 mLを正確に量り、正確に0.05 mol/Lヨウ素液50 mLを加え、更に水酸化カリウム試液20 mLを加え、15分間常温で放置した後、希硫酸15 mLを加え、過量のヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/Lヨウ素液1 mL=1.501 mg CH₂O

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ホルマリン水

Formalin Water

本品は定量するとき、ホルムアルデヒド(CH₂O : 30.03) 0.9 ~ 1.1 w/v%を含む。

製法

ホルマリン	30 mL
常水、精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、混和して製する。

性状 本品は無色澄明の液で、僅かにホルムアルデヒドのにおいがある。

本品はほとんど中性である。

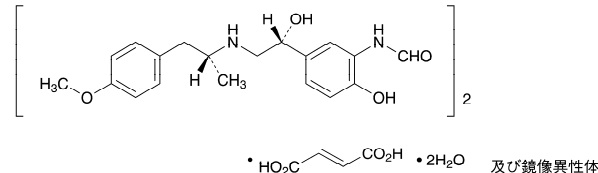
定量法 本品20 mLを正確に量り、1 mol/L水酸化カリウム液2.5 mLを入れた100 mLのメスフラスコに入れ、水を加えて100 mLとし、その10 mLを正確に量り、以下「ホルマリン」の定量法を準用する。

0.05 mol/Lヨウ素液1 mL=1.501 mg CH₂O

貯法 容器 気密容器。

ホルモテロールフマル酸塩水和物

Formoterol Fumarate Hydrate



(C₁₉H₂₄N₂O₄)₂ · C₄H₄O₄ · 2H₂O : 840.91

N-(2-Hydroxy-5-((1*RS*)-1-hydroxy-2-[(1*RS*)-2-(4-methoxyphenyl)-1-methylethylamino]ethyl)phenyl)formamide hemifumarate monohydrate
[43229-80-7, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ホルモテロールフマル酸塩[(C₁₉H₂₄N₂O₄)₂ · C₄H₄O₄ : 804.88] 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、水又はエタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品のメタノール溶液(1→100)は旋光性を示さない。

融点：約138°C(分解)。

確認試験

(1) 本品0.5 gを0.5 mol/L硫酸試液20 mLに溶かし、ジエチルエーテル25 mLずつで3回抽出する。全ジエチルエーテル抽出液を合わせ、0.5 mol/L硫酸試液10 mLで洗った後、ジエチルエーテル層を減圧で留去し、105°Cで3時間乾燥するとき、得られた残留物の融点(2.60)は約290°C(分解、封

管中)である。

(2) 本品のメタノール溶液(1→40000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.20 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/1,4-ジオキサン/エタノール(99.5)/アンモニア水(28)混液(20:20:10:3)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に5分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 4.0～5.0%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

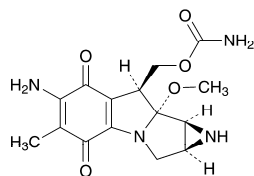
定量法 本品約0.7 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=40.24 mg (C₁₉H₂₄N₂O₄)₂ · C₄H₄O₄

貯法 容器 気密容器。

マイトマイシンC

Mitomycin C



C₁₅H₁₈N₄O₅ : 334.33

(1a*S*,8*S*,8a*R*,8*b**S*)-6-Amino-4,7-dioxo-8a-methoxy-5-methyl-1,1a,2,8,8a,8*b*-hexahydroazirino[2',3':3,4]pyrrolo[1,2-*a*]indol-8-ylmethyl carbamate

[50-07-7]

本品は、*Streptomyces caespitosus*の培養によって得られる抗腫瘍活性を有する化合物である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり970～1030 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、マイトマイシンC(C₁₅H₁₈N₄O₅)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は青紫色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルアセトアミドに溶けやすく、水又はメタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はマイトマイシンC標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はマイトマイシンC標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験 類縁物質 本操作は、試料溶液及び標準溶液調製後速やかに行う。本品50 mgをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のマイトマイシンC以外の各々のピーク面積は標準溶液のマイトマイシンCのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のマイトマイシンC以外のピークの合計面積は標準溶液のマイトマイシンCのピーク面積の3倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相A：0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液20 mLに水を加えて1000 mLとする。この液800 mLにメタノール200 mLを加える。

移動相B：0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液20 mLに水を加えて1000 mLとする。この液にメタノール1000 mLを加える。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～10	100	0
10～30	100 → 0	0 → 100
30～45	0	100

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からマイトマイシンCの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、メタノール

を加えて正確に100 mLとする。この液10 μ Lから得たマイトマイシンCのピーク面積が標準溶液のマイトマイシンCのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品25 mg及び3-エトキシ-4-ヒドロキシベンズアルデヒド40 mgをメタノール50 mLに溶かす。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、マイトマイシンC、3-エトキシ-4-ヒドロキシベンズアルデヒドの順に溶出し、その分離度は15以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、マイトマイシンCのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

定量法 本品及びマイトマイシンC標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを*N,N*-ジメチルアセトアミドに溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のマイトマイシンCのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{マイトマイシンC (C}_{15}\text{H}_{18}\text{N}_4\text{O}_5\text{)の量}[\mu\text{g(力価)}] \\ = M_S \times A_T / A_S \times 1000$$

M_S ：マイトマイシンC標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：365 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用フェニル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液40 mLに薄めた酢酸(100) (1→20) 5 mLを加え、更に水を加えて1000 mLとする。この液600 mLにメタノール200 mLを加える。

流量：マイトマイシンCの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：マイトマイシンC標準品25 mg及び3-エトキシ-4-ヒドロキシベンズアルデヒド0.375 gを*N,N*-ジメチルアセトアミド50 mLに溶かす。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、マイトマイシンC、3-エトキシ-4-ヒドロキシベンズアルデヒドの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、マイトマイシンCのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

注射用マイトマイシンC

Mitomycin C for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の90.0～110.0%に対応するマイトマイシンC (C₁₅H₁₈N₄O₅：334.33)を含む。

製法 本品は「マイトマイシンC」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は青紫色の粉末である。

確認試験 本品の「マイトマイシンC」2 mg(力価)に対応する量を取り、水200 mLに溶かす。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長216～220 nm及び362～366 nmに吸収の極大を示す。
pH (2.54) 本品0.25 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.5～8.5である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.4 g, 減圧・0.67 kPa以下, 酸化リン(V), 60°C, 3時間)。

エンドトキシン (4.01) 10 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中に「マイトマイシンC」約0.5 mg(力価)を含むように*N,N*-ジメチルアセトアミドV mLを正確に加え、よく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にマイトマイシンC標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、*N,N*-ジメチルアセトアミドを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。以下「マイトマイシンC」の定量法を準用する。

$$\text{マイトマイシンC (C}_{15}\text{H}_{18}\text{N}_4\text{O}_5\text{)の量}[\text{mg(力価)}] \\ = M_S \times A_T / A_S \times V / 50$$

M_S ：マイトマイシンC標準品の秤取量[mg(力価)]

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。「マイトマイシンC」約10 mg(力価)に対応する量を精密に量り、*N,N*-ジメチルアセトアミド20 mLを正確に加え、よく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にマイトマイシンC標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、*N,N*-ジメチルアセトアミドに溶かし正確に50 mLとし、標準溶液とする。以下「マイトマイシンC」の定量法を準用する。

$$\text{マイトマイシンC (C}_{15}\text{H}_{18}\text{N}_4\text{O}_5\text{)の量}[\text{mg(力価)}] \\ = M_S \times A_T / A_S \times 2 / 5$$

M_S ：マイトマイシンC標準品の秤取量[mg(力価)]

貯法 容器 密封容器。

マクロゴール400

Macrogol 400

ポリエチレングリコール400

本品はエチレンオキシドと水との付加重合体で、 $\text{HOCH}_2(\text{CH}_2\text{OCH}_2)_n\text{CH}_2\text{OH}$ で表され、 n は7～9である。

性状 本品は無色澄明の粘稠性のある液で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがある。

本品は水、メタノール、エタノール(95)又はピリジンと混和する。

本品はジエチルエーテルにやや溶けやすい。

本品はやや吸湿性である。

凝固点：4～8℃

比重 d_{20}^{20} ：1.110～1.140

確認試験 本品0.05 gを希塩酸5 mLに溶かし、塩化バリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、ろ液にリンモリブデン酸 n 水和物溶液(1→10) 1 mLを加えるとき、黄緑色の沈殿を生じる。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.0～7.0である。

純度試験

(1) 酸 本品5.0 gを中和エタノール20 mLに溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えるとき、液の色は赤色である。

(2) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品4.0 gを水に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約50 mgずつを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 μL ずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は0.25%以下である。

エチレングリコールの量(mg) = $M_{\text{Sa}} \times H_{\text{Ta}} / H_{\text{Sa}} \times 1 / 10$

ジエチレングリコールの量(mg) = $M_{\text{Sb}} \times H_{\text{Tb}} / H_{\text{Sb}} \times 1 / 10$

M_{Sa} ：エチレングリコールの秤取量(mg)

M_{Sb} ：ジエチレングリコールの秤取量(mg)

操作条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径約3 mm、長さ約1.5 mの管にガスクロマトグラフィー用D-ソルビトールを150～180 μm のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に12%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度：165℃付近の一定温度

キャリアーガス：窒素又はヘリウム

流量：ジエチレングリコールの保持時間が約8分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液2 μL につき、上記の条件で操作するとき、エチレングリコール、ジエチレングリコールの順に流出し、それぞれのピークが完全に分離す

るものを用いる。

検出感度：標準溶液2 μL から得たジエチレングリコールのピーク高さがフルスケールの約80%になるように調整する。

平均分子量試験 無水フタル酸42 gをとり、新たに蒸留したピリジン300 mLを正確に量って入れた1 Lの遮光した共栓瓶に加え、強く振り混ぜて溶かした後、16時間以上放置する。この液25 mLを正確に量り、約200 mLの耐圧共栓瓶に入れ、これに本品約1.5 gを精密に量って加え、密栓し、丈夫な布でこれを包み、あらかじめ98±2℃に加熱した水浴中に入れる。この際瓶の中の液が水浴の液の中に浸るようにする。98±2℃で30分間保った後、水浴から瓶を取り出し、室温になるまで空气中で放冷する。次に0.5 mol/L水酸化ナトリウム液50 mLを正確に加え、更にフェノールフタレインのピリジン溶液(1→100) 5滴を加え、この液につき、0.5 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する。ただし、滴定の終点は液が15秒間持続する淡赤色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行う。

平均分子量 = $(M \times 4000) / (a - b)$

M ：本品の秤取量(g)

a ：空試験における0.5 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

b ：本品の試験における0.5 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

平均分子量は380～420である。

水分 (2.48) 1.0%以下(2 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

貯法 容器 気密容器。

マクロゴール1500

Macrogol 1500

ポリエチレングリコール1500

本品はエチレンオキシドと水との付加重合体で、 $\text{HOCH}_2(\text{CH}_2\text{OCH}_2)_n\text{CH}_2\text{OH}$ で表され、 n が5～6及び28～36の等量混合物である。

性状 本品は白色の滑らかなワセリン様の固体で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがある。

本品は水、ピリジン又はジフェニルエーテルに極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

凝固点：37～41℃

確認試験 本品0.05 gを希塩酸5 mLに溶かし、塩化バリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、ろ液にリンモリブデン酸 n 水和物溶液(1→10) 1 mLを加えるとき、黄緑色の沈殿を生じる。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.0～7.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品5.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色

澄明である。

(2) 酸 本品5.0 gを中和エタノール20 mLに溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えるとき、液の色は赤色である。

(3) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品50.0 gを250 mLの蒸留フラスコにとり、ジフェニルエーテル75 mLを加え、必要ならば加温して溶かし、0.13 ~ 0.27 kPaの減圧でゆっくり蒸留し、1 mL目盛り付きの100 mLの容器に留液25 mLをとる。留液に水20 mLを正確に加え、激しく振り混ぜた後、氷水中で冷却し、ジフェニルエーテルを凝固させ、25 mLのメスフラスコ中へろ過する。残留物を氷冷した水5.0 mLで洗い、洗液はろ液に合せ、加温して室温とした後、水を加えて25 mLとする。この液を共栓フラスコに移し、新たに蒸留したアセトニトリル25.0 mLを加えて振り混ぜ、試料溶液とする。別にジエチレングリコール62.5 mgをとり、新たに蒸留したアセトニトリルを用いて調製した水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 mLずつを正確にとり、それぞれに硝酸二アンモニウムセリウム(IV)試液15 mLを正確に加える。この液につき、2 ~ 5分の間に紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、450 nm付近の吸収極大の波長における試料溶液から得た液の吸光度は、標準溶液から得た液の吸光度より大きくない。

水分(2.48) 1.0%以下(2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

貯法 容器 気密容器。

マクロゴール4000

Macrogol 4000

ポリエチレングリコール4000

本品はエチレンオキシドと水との付加重合体で、

$\text{HOCH}_2(\text{CH}_2\text{OCH}_2)_n\text{CH}_2\text{OH}$ で表され、 n は59 ~ 84である。

性状 本品は白色のパラフィン様の塊、薄片又は粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがある。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノール又はピリジンに溶けやすく、エタノール(99.5)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

凝固点: 53 ~ 57°C

確認試験 本品0.05 gを希塩酸5 mLに溶かし、塩化バリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、ろ液にリンモリブデン酸 n 水和物溶液(1→10) 1 mLを加えるとき、黄緑色の沈殿を生じる。

pH(2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 7.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品5.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 酸 本品5.0 gに中和エタノール20 mLを加え、加温して溶かし、冷後、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加えるとき、液の色は赤色である。

平均分子量試験 本品約12.5 gを精密に量り、約200 mLの耐圧共栓瓶に入れ、ピリジン約25 mLを加え、加温して溶かし、放冷する。別に無水フタル酸42 gをとり、新たに蒸留したピリジン300 mLを正確に量って入れた1 Lの遮光した共栓瓶に加え、強く振り混ぜて溶かした後、16時間以上放置する。この液25 mLを正確に量り、先の耐圧共栓瓶に加え、密栓し、丈夫な布でこれを包み、あらかじめ $98 \pm 2^\circ\text{C}$ に加熱した水浴中に入れる。この際瓶の中の液が水浴の液の中に浸るようにする。 $98 \pm 2^\circ\text{C}$ で30分間保った後、水浴から瓶を取り出し、室温になるまで空气中で放冷する。次に0.5 mol/L水酸化ナトリウム液50 mLを正確に加え、更にフェノールフタレインのピリジン溶液(1→100) 5滴を加え、この液につき、0.5 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液が15秒間持続する淡赤色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行う。

平均分子量 = $(M \times 4000) / (a - b)$

M : 本品の秤取量(g)

a : 空試験における0.5 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

b : 本品の試験における0.5 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

平均分子量は2600 ~ 3800である。

水分(2.48) 1.0%以下(2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

貯法 容器 密閉容器。

マクロゴール6000

Macrogol 6000

ポリエチレングリコール6000

本品はエチレンオキシドと水との付加重合体で、

$\text{HOCH}_2(\text{CH}_2\text{OCH}_2)_n\text{CH}_2\text{OH}$ で表され、 n は165 ~ 210である。

性状 本品は白色のパラフィン様の塊、薄片又は粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがある。

本品は水に極めて溶けやすく、ピリジンに溶けやすく、メタノール、エタノール(95)、エタノール(99.5)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

凝固点: 56 ~ 61°C

確認試験 本品0.05 gを希塩酸5 mLに溶かし、塩化バリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、ろ液にリンモリブデン酸 n 水和物溶液(1→10) 1 mLを加えるとき、黄緑色の沈殿を生じる。

pH(2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 7.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品5.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 酸 本品5.0 gに中和エタノール20 mLを加え、加温して溶かし、冷後、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加えるとき、液の色は

赤色である。

平均分子量試験 本品約12.5 gを精密に量り、約200 mLの耐圧共栓瓶に入れ、ピリジン約25 mLを加え、加温して溶かし、放冷する。別に無水フタル酸42 gをとり、新たに蒸留したピリジン300 mLを正確に量って入れた1 Lの遮光した共栓瓶に加え、強く振り混ぜて溶かした後、16時間以上放置する。この液25 mLを正確に量り、先の耐圧共栓瓶に加え、密栓し、丈夫な布でこれを包み、あらかじめ98±2℃に加熱した水浴中に入れる。この際瓶の中の液が水浴の液の中に浸るようにする。98±2℃で30分間保った後、水浴から瓶を取り出し、室温になるまで空気中で放冷する。次に0.5 mol/L水酸化ナトリウム液50 mLを正確に加え、更にフェノールフタレインのピリジン溶液(1→100) 5滴を加え、この液につき、0.5 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液が15秒間持続する淡赤色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行う。

$$\text{平均分子量} = (M \times 4000) / (a - b)$$

M : 本品の秤取量(g)

a : 空試験における0.5 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

b : 本品の試験における0.5 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

平均分子量は7300～9300である。

水分 (2.48) 1.0%以下(2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

貯法 容器 密閉容器。

マクロゴール20000

Macrogol 20000

ポリエチレングリコール20000

本品はエチレンオキシドと水との付加重合体で、 $\text{HOCH}_2(\text{CH}_2\text{OCH}_2)_n\text{CH}_2\text{OH}$ で表され、 n は340～570である。

性状 本品は白色のパラフィン様の薄片又は粉末で、においはないか、又は僅かに特異なおいがある。

本品は水又はピリジンに溶けやすく、メタノール、エタノール(95)、石油ベンジン又はマクロゴール400にほとんど溶けない。

凝固点: 56～64℃

確認試験 本品0.05 gに希塩酸5 mLを加えて溶かし、塩化バリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、ろ液にリンモリブデン酸 n 水和物溶液(1→10) 1 mLを加えるとき、黄緑色の沈殿を生じる。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.5～7.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品5.0 gを水50 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 酸 本品5.0 gに中和エタノール20 mLを加え、加温して溶かし、冷後、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mL

及びフェノールフタレイン試液1滴を加えるとき、液の色は赤色である。

平均分子量試験 本品約15 gを精密に量り、約200 mLの耐圧共栓瓶に入れ、ピリジン約25 mLを加え、加温して溶かし、放冷する。別に無水フタル酸42 gをとり、新たに蒸留したピリジン300 mLを正確に量って入れた1 Lの遮光した共栓瓶に加え、強く振り混ぜて溶かした後、16時間以上放置する。この液25 mLを正確に量り、先の耐圧共栓瓶に加え、密栓し、丈夫な布でこれを包み、あらかじめ98±2℃に加熱した水浴中に入れる。この際瓶の中の液が水浴の液の中に浸るようにする。98±2℃で60分間保った後、水浴から瓶を取り出し、室温になるまで空気中で放冷する。次に0.5 mol/L水酸化ナトリウム液50 mLを正確に加え、更にフェノールフタレインのピリジン溶液(1→100) 5滴を加え、この液につき、0.5 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液が15秒間持続する淡赤色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行う。

$$\text{平均分子量} = (M \times 4000) / (a - b)$$

M : 本品の秤取量(g)

a : 空試験における0.5 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

b : 本品の試験における0.5 mol/L水酸化ナトリウム液の消費量(mL)

平均分子量は15000～25000である。

水分 (2.48) 1.0%以下(2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

貯法 容器 密閉容器。

マクロゴール軟膏

Macrogol Ointment

ポリエチレングリコール軟膏

製法

マクロゴール4000	500 g
マクロゴール400	500 g
全量	1000 g

本品は「マクロゴール4000」及び「マクロゴール400」をとり、水浴上で65℃に加熱して溶かした後、固まるまでよくかき混ぜて製する。ただし、「マクロゴール4000」及び「マクロゴール400」のそれぞれ100 g以内の量を互いに増減して全量1000 gとし、適当な稠度の軟膏を製することができる。

性状 本品は白色で、僅かに特異なおいがある。

確認試験 本品0.05 gを希塩酸5 mLに溶かし、塩化バリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、ろ液にリンモリブデン酸 n 水和物溶液(1→10) 1 mLを加えるとき、黄緑色の沈殿を生じる。

貯法 容器 気密容器。

乾燥弱毒生麻しんワクチン

Freeze-dried Live Attenuated Measles Vaccine

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

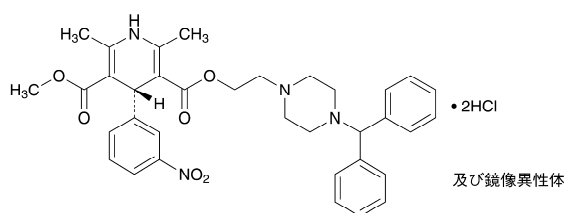
本品は弱毒生麻しんウイルスを含む。

本品は生物学的製剤基準の乾燥弱毒生麻しんワクチンの条に適合する。

性状 本品は溶剤を加えるとき、無色、帯黄色又は帯赤色の澄明な液となる。

マニジピン塩酸塩

Manidipine Hydrochloride



$C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$: 683.62

3-{2-[4-(Diphenylmethyl)piperazin-1-yl]ethyl}

5-methyl (4*RS*)-2,6-dimethyl-4-(3-nitrophenyl)-

1,4-dihydropyridine-3,5-dicarboxylate dihydrochloride

[126229-12-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、マニジピン塩酸塩 ($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はジメチルスルホキシドに溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品のジメチルスルホキシド溶液(1→100)は旋光性を示さない。

本品は光により僅かに帯褐黄白色になる。

融点：約207°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はマニジピン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はマニジピン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.1 gに水10 mLを加え、激しく振り混ぜ、ろ過する。ろ液3 mLにアンモニア試液1滴を加え、5分間放置した後、ろ過する。ろ液は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgを水/アセトニトリル混液(1:1)に溶かし、200 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のマニジピン以外のピーク面積は、標準溶液のマニジピンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のマニジピン以外のピークの合計面積は、標準溶液のマニジピンのピーク面積の7/10より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からマニジピンの保持時間の約3.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に100 mLとする。

この液20 μ Lから得たマニジピンのピーク面積が、標準溶液のマニジピンのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの性能：本品50 mgを水/アセトニトリル混液(1:1)に溶かし、50 mLとする。この液10 mLに安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(7→5000) 5 mLを加えた後、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて100 mLとした液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、マニジピン、安息香酸ブチルの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システム再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、マニジピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にマニジピン塩酸塩標準品を乾燥し、その約25 mgを精密に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するマニジピンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

マニジピン塩酸塩($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 4$$

M_S : マニジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(7→5000)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 228 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム13.6 gを水に溶かし, 1000 mLとした液に, 薄めた水酸化カリウム試液(1→10)を加えてpH 4.6に調整する。この液490 mLにアセトニトリル510 mLを加える。

流量: マニジピンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, マニジピン, 内標準物質の順に溶出し, その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するマニジピンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

マニジピン塩酸塩錠

Manipipine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき, 表示量の92.0 ~ 108.0%に対応するマニジピン塩酸塩($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$: 683.62)を含む。

製法 本品は「マニジピン塩酸塩」をとり, 錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし, 「マニジピン塩酸塩」10 mgに対応する量をとり, メタノール5 mLを加えて激しく振り混ぜた後, 遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする。別にマニジピン塩酸塩標準品10 mgをメタノール5 mLに溶かし, 標準溶液とする。これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ジエチルアミン混液(200:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後, 薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき, 試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき, 適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり, マ

ニジピン塩酸塩($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$) 1 mg当たり内標準溶液1 mLを正確に加え, 更に1 mL中にマニジピン塩酸塩($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$)約0.1 mgを含む液となるように水/アセトニトリル混液(1:1)を加えV mLとして崩壊させ, 10分間激しく振り混ぜた後, 孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き, 次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

マニジピン塩酸塩($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 250$$

M_S : マニジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(7→10000)

溶出性(6.10) 試験液にpH 4.0の0.05 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900 mLを用い, パドル法により, 毎分50回転で試験を行うとき, 本品の45分間の溶出率は75%以上である。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液V mLを正確に量り, 1 mL中にマニジピン塩酸塩($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$)約5.6 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとする。この液2 mLを正確に量り, メタノール2 mLを正確に加え, 試料溶液とする。別にマニジピン塩酸塩標準品を乾燥し, その約25 mgを精密に量り, 水/アセトニトリル混液(1:1)に溶かし, 正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り, 試験液を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り, メタノール2 mLを正確に加え, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, マニジピンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

マニジピン塩酸塩($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S : マニジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のマニジピン塩酸塩($C_{35}H_{38}N_4O_6 \cdot 2HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 228 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/リン酸二水素カリウム液(681→100000)混液(3:2)

流量: マニジピンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, マニジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ1500段以上, 1.5以下で

ある。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、マニジピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。マニジピン塩酸塩($\text{C}_{35}\text{H}_{38}\text{N}_4\text{O}_6 \cdot 2\text{HCl}$)約10 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて100 mLとし、10分間激しく振り混ぜた後、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にマニジピン塩酸塩標準品を乾燥し、その約25 mgを精密に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。以下「マニジピン塩酸塩」の定量法を準用する。

マニジピン塩酸塩($\text{C}_{35}\text{H}_{38}\text{N}_4\text{O}_6 \cdot 2\text{HCl}$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 2 / 5$$

M_S ：マニジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(7→10000)

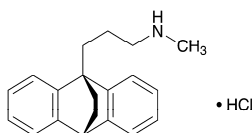
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

マプロチリン塩酸塩

Maprotiline Hydrochloride



$\text{C}_{20}\text{H}_{23}\text{N} \cdot \text{HCl}$: 313.86

3-(9,10-Dihydro-9,10-ethanoanthracen-9-yl)-

N-methylpropylamine monohydrochloride

[10347-81-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、マプロチリン塩酸塩($\text{C}_{20}\text{H}_{23}\text{N} \cdot \text{HCl}$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)にやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水に溶けにくい。

融点：約244°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認め

る。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品をエタノール(99.5)から再結晶し、結晶をろ取し、乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

(3) 本品の水溶液(1→200) 5 mLにアンモニア試液2 mLを加え、水浴上で5分間加熱し、冷後ろ過する。ろ液に希硝酸を加えて酸性とした液は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に2-ブタノール/薄めたアンモニア水(28)(1→3)/酢酸エチル混液(14:5:4)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは2個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、酢酸(100) 180 mLに溶かし、硝酸ビスマスの酢酸(100)溶液(1→50) 8 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=31.39 mg $\text{C}_{20}\text{H}_{23}\text{N} \cdot \text{HCl}$

貯法 容器 密閉容器。

乾燥まむしウマ抗毒素

Freeze-dried Mamushi Antivenom, Equine

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

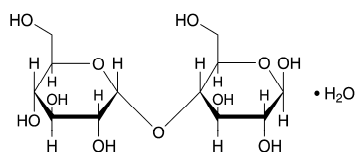
本品はウマ免疫グロブリン中のまむし抗毒素を含む。

本品は生物学的製剤基準の乾燥まむしウマ抗毒素の条に適合する。

性状 本品は溶剤を加えるとき、無色～淡黄褐色の澄明又は僅かに白濁した液となる。

マルトース水和物

Maltose Hydrate

 $C_{12}H_{22}O_{11} \cdot H_2O : 360.31$ α -D-Glucopyranosyl-(1 \rightarrow 4)- β -D-glucopyranose monohydrate

[6363-53-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、マルトース水和物 ($C_{12}H_{22}O_{11} \cdot H_2O$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、味は甘い。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.5 gを水5 mLに溶かし、アンモニア試液5 mLを加え、水浴上で5分間加熱するとき、液は橙赤色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1 \rightarrow 50) 2 ~ 3滴を沸騰フェーリング試液5 mLに加えるとき、赤色の沈殿を生じる。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20} : +126 \sim +131^\circ$ 本品を乾燥し、その約10 gを精密に量り、アンモニア試液0.2 mL及び水を加えて溶かし、正確に100 mLとし、この液につき層長100 mmで測定する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 6.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品10 gをとり、水30 mLを入れたネスラー管に加え、60℃の水浴中で加温して溶かす。冷後、水を加えて50 mLとするとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化コバルト(II)の色と比較原液1.0 mL、塩化鉄(III)の色と比較原液3.0 mL及び硫酸銅(II)の色と比較原液2.0 mLの混液に水を加えて10.0 mLとした液1.0 mLをとり、水を加えて50 mLとする。

(2) 塩化物 (1.03) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸1.0 mLを加える(0.018%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸1.0 mLを加える(0.024%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品5.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(4 ppm以下)。

(5) ヒ素 (1.11) 本品1.5 gを水5 mLに溶かし、希硫酸5 mL及び臭素試液1 mLを加え、水浴上で5分間加熱し、更に濃縮して5 mLとする。冷後、これを検液とし、試験を行う(1.3 ppm以下)。

(6) デキストリン、溶性でんぷん及び亜硫酸塩 本品1.0 gを水10 mLに溶かし、ヨウ素試液1滴を加えるとき、液は黄色を呈し、更にデンプン試液1滴を加えるとき、液は青色を呈する。

(7) 窒素 本品約2 gを精密に量り、窒素定量法 (1.08) により試験を行うとき、窒素(N : 14.01)の量は0.01%以下である。ただし、分解に用いる硫酸の量は10 mLとし、加える水酸化ナトリウム溶液(2 \rightarrow 5)の量は45 mLとする。

(8) 類縁物質 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確に量り、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のマルトースより前に溶出する物質のピークの合計面積は、標準溶液のマルトースのピーク面積の1.5倍より大きくない。また、試料溶液のマルトースより後に溶出する物質のピークの合計面積は、標準溶液のマルトースのピーク面積の1/2より大きくない。

操作条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相、流量及びカラムの選定は、定量法の操作条件を準用する。

検出感度：標準溶液20 μ Lから得たマルトースのピーク高さが約30 mmになるように調整する。

面積測定範囲：マルトースの保持時間の約2倍の範囲

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 80℃, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びマルトース標準品を乾燥し、その約0.1 gずつを精密に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するマルトースのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

マルトース水和物($C_{12}H_{22}O_{11} \cdot H_2O$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : マルトース標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 エチレングリコール溶液(1 \rightarrow 50)

操作条件

検出器：示差屈折計

カラム：内径約8 mm、長さ約55 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用ゲル型強酸性イオン交換樹脂(架橋度8%)を充填する。

カラム温度：50℃付近の一定温度

移動相：水

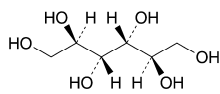
流量：マルトースの保持時間が約18分になるように調整する。

カラムの選定：マルトース0.25 g、ブドウ糖0.25 g及びエチレングリコール0.4 gを水に溶かし、100 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、マルトース、ブドウ糖、エチレングリコールの順に溶出し、マルトースとブドウ糖の分離度が4以上のものを用いる。

貯法 容器 気密容器。

D-マンニトール

D-Mannitol

C₆H₁₄O₆ : 182.17

D-Mannitol

[69-65-8]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、D-マンニトール(C₆H₁₄O₆) 97.0～102.0%を含む。

◆性状 本品は白色の結晶、粉末又は粒で、味は甘く、冷感がある。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は結晶多形が認められる。◆

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はD-マンニトール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びD-マンニトール標準品25 mgずつをそれぞれガラス容器にとり、水0.25 mLを加え、加熱せずに溶かした後、得られた澄明な溶液を出力600～700ワットの電子レンジを用い、20分間乾燥するか、又は乾燥器に入れ、100℃で1時間加熱した後、引き続き徐々に減圧して乾燥する。得られた粘着性のない、白色～微黄色の粉末につき、同様の試験を行うとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 165～170℃

純度試験

(1) 溶状 本品5.0 gを水に溶かし、50 mLとする。これを検液として濁度試験法(2.61)により試験を行うとき、澄明であり、色の比較試験法(2.65)の第2法により試験を行うとき、その色は無色である。

◆(2) 重金属(1.07) 本品5.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.5 mLを加える(5 ppm以下)。◆

(3) ニッケル 本品10.0 gに2 mol/L酢酸試液30 mLを加えて振り混ぜた後、水を加えて溶かし、正確に100 mLとする。ピロリジンジチオカルバミン酸アンモニウム飽和溶液(約10 g/L) 2.0 mL及び水飽和4-メチル-2-ペンタノン10.0 mLを加え、光を避け、30秒間振り混ぜる。これを静置して4-メチル-2-ペンタノン層を分取し、試料溶液とす

る。別に本品10.0 gずつを3個の容器に入れ、それぞれに2 mol/L酢酸試液30 mLを加えて振り混ぜた後、水を加えて溶かし、原子吸光度用ニッケル標準液0.5 mL、1.0 mL及び1.5 mLをそれぞれ正確に加え、水を加えてそれぞれ正確に100 mLとする。以下試料溶液と同様に操作し、標準溶液とする。別に本品を用いず、試料溶液と同様に操作して得た4-メチル-2-ペンタノン層を空試験液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)の標準添加法により試験を行う。空試験液は装置のゼロ合わせに用い、また測定試料の切替え時、試料導入系を水で洗浄した後、吸光度の指示が0に戻っていることの確認に用いる。ニッケルの量は1 ppm以下である。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン

支燃性ガス 空気

ランプ：ニッケル中空陰極ランプ

波長：232.0 nm

(4) 類縁物質 本品0.50 gを水に溶かし、10 mLとし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液(1)とする。この液0.5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のD-マンニトールに対する相対保持時間約1.2のD-ソルビトールのピーク面積は、標準溶液(1)のD-マンニトールのピーク面積より大きくなく(2.0%以下)、試料溶液の相対保持時間約0.69のマルチトール及び相対保持時間約0.6及び約0.73のイソマルトのピークの合計面積は、標準溶液(1)のD-マンニトールのピーク面積より大きくなく(2.0%以下)、試料溶液のD-マンニトール及び上記以外のピークの内面積は、標準溶液(2)のD-マンニトールのピーク面積の2倍より大きくない(0.1%以下)。また、試料溶液のD-マンニトール以外のピークの合計面積は、標準溶液(1)のD-マンニトールのピーク面積より大きくない(2.0%以下)。ただし、標準溶液(2)のD-マンニトールのピーク面積以下のピークは計算しない(0.05%以下)。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：D-マンニトールの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

◆検出の確認：標準溶液(2) 20 μLから得たD-マンニトールのピーク面積が、標準溶液(1)のD-マンニトールのピーク面積の1.75～3.25%になることを確認する。システムの再現性：標準溶液(1) 20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、D-マンニトールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。◆

(5) ブドウ糖 本品7.0 gに水13 mLを加えた後、フェーリング試液40 mLを加え、3分間穏やかに煮沸する。2分間放置して酸化銅(Ⅰ)を沈殿させ、上澄液をろ材面上にケイソウ土の薄い層を形成させた酸化銅ろ過用ガラスろ過器又はガ

ラスろ過器(G4)を用いてろ過し、更にフラスコ内の沈殿を50～60℃の温湯で洗液がアルカリ性を呈しなくなるまで洗い、洗液は先のガラスろ過器でろ過し、これまで得られたろ液は全て捨てる。直ちにフラスコ内の沈殿を硫酸鉄(III)試液20 mLに溶かし、これを先のガラスろ過器を用いてろ過した後、水15～20 mLで洗い、ろ液及び洗液を合わせ、80℃で加熱し、0.02 mol/L過マンガン酸カリウム液で滴定(2.50)するとき、その消費量は3.2 mL以下である。ただし、滴定の終点は、緑色から淡赤色への色の変化が少なくとも10秒間持続するときとする(ブドウ糖として0.1%以下)。

導電率 (2.51) 本品20.0 gに新たに煮沸して冷却した蒸留水を加え、40～50℃に加温して溶かし、水を加えて100 mLとし、試料溶液とする。冷後、試料溶液をマグネチックスターラーで緩やかにかき混ぜながら25±0.1℃で試験を行い、導電率を求めるとき、20 μS·cm⁻¹以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

定量法 本品及びD-マンニトール標準品(別途本品と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約0.5 gずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のD-マンニトールのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

D-マンニトール(C₆H₁₄O₆)の量(g)=M_S×A_T/A_S

M_S:乾燥物に換算したD-マンニトール標準品の秤取量(g)

試験条件

検出器:一定温度に維持した示差屈折計(例えば40℃)
 カラム:内径7.8 mm,長さ30 cmのステンレス管にジビニルベンゼンで架橋させたポリスチレンにスルホン酸基を結合した9 μmの液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(架橋度:8%)(Ca型)を充填する。
 カラム温度:85±2℃
 移動相:水
 流量:毎分0.5 mL(D-マンニトールの保持時間約20分)

システム適合性

システムの性能:本品0.25 g及びD-ソルビトール0.25 gを水に溶かし、10 mLとし、システム適合性試験用溶液(1)とする。マルチトール0.5 g及びイソマルト0.5 gを水に溶かし、100 mLとする。この液2 mLに水を加えて10 mLとし、システム適合性試験用溶液(2)とする。システム適合性試験用溶液(1)及びシステム適合性試験用溶液(2)それぞれ20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、イソマルト(1番目のピーク)、マルチトール、イソマルト(2番目のピーク)、D-マンニトール、D-ソルビトールの順に溶出し、D-マンニトールに対するイソマルト(1番目のピーク)、マルチトール、イソマルト(2番目のピーク)及びD-ソルビトールの相対保持時間は、約0.6、約0.69、約0.73及び約1.2であり、また、D-マンニトールとD-ソルビトールの分離度は2.0以上である。マルチトールとイソマルトの2番目のピークは重なることがある。

◆システムの再現性:標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、D-マンニトールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。◆

◆貯法 容器 密閉容器。◆

D-マンニトール注射液

D-Mannitol Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するD-マンニトール(C₆H₁₄O₆:182.17)を含む。

製法 本品は「D-マンニトール」をとり、注射剤の製法により製する。

本品には保存剤を加えない。

性状 本品は無色澄明の液で、味は甘い。

本品は結晶を析出することがある。

確認試験 本品を水浴上で濃縮して飽和溶液とし、この液5滴に塩化鉄(III)試液1 mL及び水酸化ナトリウム溶液(1→5)5滴を加えるとき、黄色の沈殿を生じ、これを強く振り混ぜるとき、液は澄明となる。さらに水酸化ナトリウム溶液(1→5)を追加しても沈殿を生じない。

pH (2.54) 4.5～7.0

エンドトキシン (4.01) 0.50 EU/mL未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

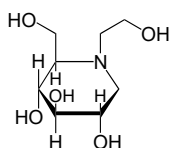
定量法 本品のD-マンニトール(C₆H₁₄O₆)約5 gに対応する容量を正確に量り、水を加えて正確に250 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、次にこの液10 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、過ヨウ素酸カリウム試液50 mLを正確に加え、水浴中で15分間加熱する。冷後、ヨウ化カリウム2.5 gを加え、密栓してよく振り混ぜ、暗所に5分間放置した後、遊離したヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬:デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL=1.822 mg C₆H₁₄O₆

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

ミグリトール

Miglitol

C₈H₁₇NO₅ : 207.22

(2R,3R,4R,5S)-1-(2-Hydroxyethyl)-2-(hydroxymethyl)piperidine-3,4,5-triol

[72432-03-2]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対しミグリトール (C₈H₁₇NO₅) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～微帯黄白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したミグリトール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品及びミグリトール標準品10 mgをそれぞれ水1 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/酢酸エチル/薄めたアンモニア水(28)(9→10)混液(2:2:1)を展開溶媒として約17 cm展開した後、薄層板を105°Cで乾燥する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは褐色を呈し、それらのR_f値は等しい。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -7.3 ~ -8.3°(乾燥物に換算したものの1.2 g, 水, 50 mL, 100 mm)。

融点(2.60) 144 ~ 147°C

純度試験

(1) 溶状 本品2.5 gを水50 mLに溶かし、これを検液として濁度試験法(2.61)により試験を行うとき、濁りの比較液Ⅱ以下であり、その液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 塩化コバルト(Ⅱ)の色と比較原液0.3 mL及び塩化鉄(Ⅲ)の色と比較原液1.2 mLに薄めた塩酸(1→100)38.5 mLを加える。

(2) 重金属 本品2.5 gを水25 mLに溶かし、試料溶液とする。別に鉛標準原液を用時水で50倍に希釈したもの10 mLに試料溶液2 mLを加え、比較液とする。試料溶液12 mL及び比較液にそれぞれpH 3.5の塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液2 mL及びチオアセトアミド試液1.2 mLを加えて混和し、2分間放置した後、白色の背景を用い、ネスラー管の上方又は側方から観察して液の色を比較するとき、試料溶液の呈する色は比較液の呈する色より濃くない(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.19 gを移動相50 mLに溶かし、試料

溶液とする。試料溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ミグリトールに対する相対保持時間約0.9及び約1.5のピークの量はそれぞれ0.2%以下であり、ミグリトール及び上記以外のピークの量は0.1%以下である。また、ミグリトール以外のピークの合計量は0.5%以下である。ただし、ミグリトールに対する相対保持時間約1.5のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数4.1を乗じた値とする。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からミグリトールの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 試料溶液1 mLに移動相を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液20 μLから得たミグリトールのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のミグリトールのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: システム適合性試験用溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ミグリトールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: システム適合性試験用溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミグリトールのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, 60°C, 6時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びミグリトール標準品(別途本品と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のミグリトールのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ミグリトール(C₈H₁₇NO₅)の量(mg) = $M_s \times A_T / A_s$

M_s: 乾燥物に換算したミグリトール標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用ペンタエチレンヘキサアミノ化ポリビニルアルコールポリマービーズを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム0.6 g及び無水リン酸水素二ナトリウム0.28 gを水に溶かして1000 mLとする。この液300 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニ

トリル900 mLを加える。

流量：ミグリトールの保持時間が約11分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ミグリトールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミグリトールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ミグリトール錠

Miglitol Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するミグリトール($\text{C}_8\text{H}_{17}\text{NO}_5$; 207.22)を含む。

製法 本品は「ミグリトール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ミグリトール」0.1 gに対応する量を取り、アセトニトリル/水混液(9:1) 50 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にミグリトール50 mgをアセトニトリル/水混液(9:1)に溶かし、25 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/酢酸エチル/薄めたアンモニア水(28)(9→10)混液(2:2:1)を展開溶媒として約8 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは褐色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/水混液(4:1) 20 mLを加えて超音波処理し、1 mL中にミグリトール($\text{C}_8\text{H}_{17}\text{NO}_5$)約1 mgを含む液となるように液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/水混液(4:1)を加えて正確に V mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ミグリトール($\text{C}_8\text{H}_{17}\text{NO}_5$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 50$$

M_S : 乾燥物に換算したミグリトール標準品の秤取量(mg)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にミグリトール($\text{C}_8\text{H}_{17}\text{NO}_5$)約28

μg を含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にミグリトール標準品(別途「ミグリトール」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約56 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のミグリトールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ミグリトール($\text{C}_8\text{H}_{17}\text{NO}_5$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_S : 乾燥物に換算したミグリトール標準品の秤取量(mg)
 C : 1錠中のミグリトール($\text{C}_8\text{H}_{17}\text{NO}_5$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ミグリトールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミグリトールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ミグリトール($\text{C}_8\text{H}_{17}\text{NO}_5$)約0.1 gに対応する量を精密に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/水混液(4:1) 50 mLを加えて振り混ぜた後、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/水混液(4:1)を加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にミグリトール標準品(別途「ミグリトール」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/水混液(4:1)に溶かし、正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のミグリトールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ミグリトール($\text{C}_8\text{H}_{17}\text{NO}_5$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 2$

M_S : 乾燥物に換算したミグリトール標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用ペンタエチレンヘキサミノ化ポリビニルアルコールポリマービーズを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定の温度

移動相：リン酸二水素カリウム0.6 g及び無水リン酸水素二ナトリウム0.28 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液200 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル800 mLを加える。

流量：ミグリトールの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ミグリのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミグリのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ミグレニン

Migrenin

本品はアンチピリン90、カフェイン9及びクエン酸1の量の割合からなる。

本品を乾燥したものは定量するとき、アンチピリン(C₁₁H₁₂N₂O : 188.23) 87.0 ~ 93.0%及びカフェイン(C₈H₁₀N₄O₂ : 194.19) 8.6 ~ 9.5%を含む。

性状 本品は白色の粉末又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)又はクロロホルムに溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくい。

本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 4.0である。

本品は湿気及び光によって変化する。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 5 mLに亜硝酸ナトリウム試液2滴及び希硫酸1 mLを加えるとき、液は濃緑色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→50) 5 mLに塩酸1滴及びホルムアルデヒド液0.2 mLを加え、30分間水浴中で加熱した後、アンモニア試液の過量を加えて過する。ろ液に塩酸を加えて酸性とし、クロロホルム3 mLを加えて振り混ぜ、クロロホルム層を分取し、水浴上で蒸発し、残留物に過酸化水素試液10滴及び塩酸1滴を加えて水浴上で蒸発乾固するとき、残留物は黄赤色を呈する。また、これをアンモニア試液2 ~ 3滴を入れた容器の上にかざすとき、赤紫色に変わり、その色は水酸化ナトリウム試液2 ~ 3滴を加えるとき消える。

(3) 本品の水溶液(1→10)はクエン酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

融点 (2.60) 104 ~ 110°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水40 mLに溶かすとき、液は無色 ~ 微黄色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法

(1) アンチピリン 本品を乾燥し、その約0.25 gを精密に量り、ヨウ素瓶に入れて、酢酸ナトリウム試液25 mLに溶かし、0.05 mol/Lヨウ素液30 mLを正確に加え、時々振り混ぜて20分間放置した後、クロロホルム15 mLを加えて沈殿を

溶かし、過量のヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液3 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/Lヨウ素液1 mL=9.411 mg C₁₁H₁₂N₂O

(2) カフェイン 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、更にクロロホルムを加えて溶かし、10 mLとし、試料溶液とする。別にカフェイン標準品を80°Cで4時間乾燥し、その約90 mgを精密に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、更にクロロホルムを加えて溶かし、10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 µLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するカフェインのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

カフェイン(C₈H₁₀N₄O₂)の量(mg)= $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : カフェイン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 エテンザミドのクロロホルム溶液(1→50)

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径2.6 mm、長さ210 cmのガラス管に、ガスクロマトグラフィー用50%フェニルーメチルシリコーンポリマーを180 ~ 250 µmのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に15%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度：210°C付近の一定温度

キャリアーガス：窒素

流量：エテンザミドの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：アンチピリン0.9 g及びカフェイン0.09 gをクロロホルム10 mLに溶かす。この液1 µLにつき、上記の条件で操作するとき、カフェイン、アンチピリンの順に流出し、その分離度は1.5以上である。システムの再現性：標準溶液1 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するカフェインのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

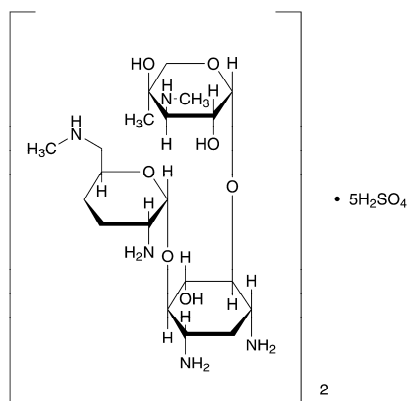
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

マイクロマイシン硫酸塩

Micronomicin Sulfate

 $(C_{20}H_{41}N_5O_7)_2 \cdot 5H_2SO_4 : 1417.53$

2-Amino-2,3,4,6-tetra-deoxy-6-methylamino- α -D-erythro-hexopyranosyl-(1 \rightarrow 4)-[3-deoxy-4-C-methyl-3-methylamino- β -L-arabinopyranosyl-(1 \rightarrow 6)]-2-deoxy-D-streptamine hemipentasil sulfate

[52093-21-7, マイクロマイシン]

本品は、*Micromonospora sagamiensis*の培養によって得られる抗細菌活性を有するアミノグリコシド系化合物の硫酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり590 ~ 660 μ g(力価)を含む。ただし、本品の力価は、マイクロマイシン($C_{20}H_{41}N_5O_7$: 463.57)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エチレングリコールにやや溶けにくく、メタノール又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品及びマイクロマイシン硫酸塩標準品50 mgずつを水10 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にエタノール(99.5)/1-ブタノール/アンモニア水(28)混液(10 : 8 : 7)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのアセトン/ピリジン混液(25 : 1)溶液(1 \rightarrow 500)を均等に噴霧し、100 $^{\circ}$ Cで10分間加熱するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットは赤紫色～赤褐色を呈し、それらのR_f値は等しい。

(2) 本品の水溶液(1 \rightarrow 100) 5 mLに塩化バリウム試液1 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じ、希硝酸を加えても沈殿は溶けない。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20} : +110 \sim +130^{\circ}$ (脱水物に換算したものの0.25 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.5 ~ 5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.5 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.40 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にエタノール(99.5)/1-ブタノール/アンモニア水(28)混液(10 : 8 : 7)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのアセトン/ピリジン混液(25 : 1)溶液(1 \rightarrow 500)を均等に噴霧し、100 $^{\circ}$ Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分 (2.48) 10.0%以下(0.2 g, 容量滴定法, 逆滴定。ただし、水分測定用メタノールの代わりに水分測定用メタノール/水分測定用エチレングリコール混液(1 : 1)を用いる)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。

(ii) 培地 培地(1)の1)の i)を用いる。

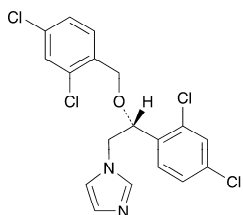
(iii) 標準溶液 マイクロマイシン硫酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に20 mLとし、標準原液とする。標準原液は5 ~ 15 $^{\circ}$ Cに保存し、30日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に2 μ g(力価)及び0.5 μ g(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液に溶かして正確に20 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 8.0の抗生物質用0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に2 μ g(力価)及び0.5 μ g(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

ミコナゾール

Miconazole



及び鏡像異性体

C₁₈H₁₄Cl₄N₂O : 416.131-[(2*RS*)-2-(2,4-Dichlorobenzoyloxy)-2-(2,4-dichlorophenyl)ethyl]-1*H*-imidazole

[22916-47-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ミコナゾール (C₁₈H₁₄Cl₄N₂O) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品のメタノール溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

- (1) 本品のメタノール溶液(1→2500)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 84～87℃

純度試験

- (1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。
- (3) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキササン/クロロホルム/メタノール/アンモニア水(28)混液(60 : 30 : 10 : 1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に20分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 60℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

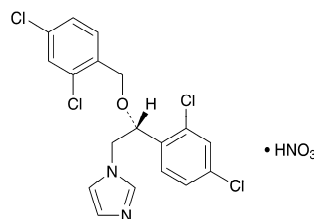
定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：*p*-ナフトールベンゼイン試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の淡黄褐色が淡黄緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=41.61 mg C₁₈H₁₄Cl₄N₂O

貯法 容器 気密容器。

ミコナゾール硝酸塩

Miconazole Nitrate



及び鏡像異性体

C₁₈H₁₄Cl₄N₂O · HNO₃ : 479.141-[(2*RS*)-2-(2,4-Dichlorobenzoyloxy)-2-(2,4-dichlorophenyl)ethyl]-1*H*-imidazole mononitrate
[22832-87-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、ミコナゾール硝酸塩 (C₁₈H₁₄Cl₄N₂O · HNO₃) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)、アセトン又は酢酸(100)に溶けにくく、水又はジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

融点：約180℃(分解)。

確認試験

- (1) 本品のメタノール溶液(1→100) 2 mLにライネック塩試液2 mLを加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。
- (2) 本品のメタノール溶液(1→2500)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (3) 本品のメタノール溶液(1→100)につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。
- (4) 本品のメタノール溶液(1→100)は硝酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

- (1) 溶状 本品1.0 gをメタノール100 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。
- (2) 塩化物 (1.03) 本品0.10 gをとり、希硝酸6 mL及び*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて溶かし、50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLに希硝酸6 mL及び*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて50 mLとする(0.09%以下)。
- (3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン/クロロホルム/メタノール/アンモニア水(28)混液(60 : 30 : 10 : 1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に20分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.35 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLを加え、加温して溶かし、冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=47.91 mg $C_{18}H_{14}Cl_4N_2O \cdot HNO_3$

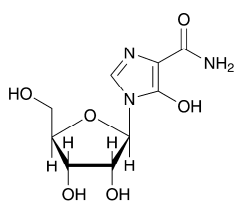
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ミゾリビン

Mizoribine



$C_9H_{13}N_3O_6$: 259.22

5-Hydroxy-1- β -D-ribofuranosyl-1H-imidazole-4-carboxamide

[50924-49-7]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ミゾリビン ($C_9H_{13}N_3O_6$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1 \rightarrow 100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品の参照スペクトル又はミゾリビン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波

長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はミゾリビン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -25 ~ -27° (脱水物に換算したものの0.5 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gを移動相に溶かして50 mLとし、試料溶液とする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のミゾリビン以外のピークの面積は、標準溶液のミゾリビンのピーク面積より大きくない。

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 220 nm)

面積測定範囲 : 溶媒のピークの後からミゾリビンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認 : 標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に5 mLとする。この液5 μ Lから得たミゾリビンのピーク面積が、標準溶液のミゾリビンのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。

システムの性能 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ミゾリビンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.4以下である。

システムの再現性 : 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミゾリビンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 0.5%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.1 gを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にミゾリビン標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約10 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のミゾリビンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ミゾリビン($C_9H_{13}N_3O_6$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 10$

M_S : 脱水物に換算したミゾリビン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：279 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→1500)

流量：ミゾリビンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ミゾリビンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ10000段以上，1.4以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ミゾリビンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 2～8°Cで保存する。

容器 気密容器。

ミゾリビン錠

Mizoribine Tablets

本品は定量するとき，表示量の93.0～107.0%に対応するミゾリビン(C₉H₁₃N₃O₆：259.22)を含む。

製法 本品は「ミゾリビン」をとり，錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし，「ミゾリビン」0.1 gに対応する量を取り，水5 mLを加えてよく振り混ぜた後，ろ過し，試料溶液とする。別にミゾリビン標準品20 mgをとり，水1 mLに溶かし，標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液1 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/アンモニア水(28)/1-プロパノール混液(2：1：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき，試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは赤褐色を呈し，それらのR_f値は等しい。

純度試験 類縁物質 本品を粉末とし，「ミゾリビン」0.10 gに対応する量を取り，移動相30 mLを加えてよく振り混ぜた後，移動相を加えて50 mLとする。この液を孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過し，試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に20 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のミゾリビンに対する相対保持時間約0.3のピーク面積は，標準溶液のミゾリビンのピーク面積より大きくない。また，ミゾリビン及び上記以外のピークの面積は，標準溶液のミゾリビンのピーク面積の

2/5より大きくない。

試験条件

カラム，カラム温度，移動相及び流量は，「ミゾリビン」の定量法の試験条件を準用する。

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

面積測定範囲：溶媒のピークの後からミゾリビンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り，移動相を加えて正確に5 mLとする。この液5 μLから得たミゾリビンのピーク面積が，標準溶液のミゾリビンのピーク面積の14～26%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で操作するとき，ミゾリビンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ10000段以上，1.4以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，ミゾリビンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき，適合する。

本品1個をとり，水50 mLを加え，崩壊するまで振り混ぜた後，水を加えて正確に100 mLとする。この液をろ過し，初めのろ液10 mL以上を除き，次のろ液V mLを正確に量り，1 mL中にミゾリビン(C₉H₁₃N₃O₆)約5 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし，試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ミゾリビン(C₉H₁₃N₃O₆)の量

$$=M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 50$$

M_s：脱水物に換算したミゾリビン標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い，パドル法により，毎分50回転で試験を行うとき，本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり，試験を開始し，規定された時間に溶出液20 mL以上をとり，孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き，次のろ液V mLを正確に量り，1 mL中にミゾリビン(C₉H₁₃N₃O₆)約14 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし，試料溶液とする。別にミゾリビン標準品(別述「ミゾリビン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約28 mgを精密に量り，水に溶かし，正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り，水を加えて正確に20 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い，波長279 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ミゾリビン(C₉H₁₃N₃O₆)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_s：脱水物に換算したミゾリビン標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のミゾリビン(C₉H₁₃N₃O₆)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり，その質量を精密に量り，粉末とする。ミゾリビン(C₉H₁₃N₃O₆)約25 mgに対応する量を精

密に量り、水50 mLを加えてよく振り混ぜた後、水を加えて正確に100 mLとする。この液をろ過し、初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にミゾリピン標準品(別途「ミゾリピン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長279 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

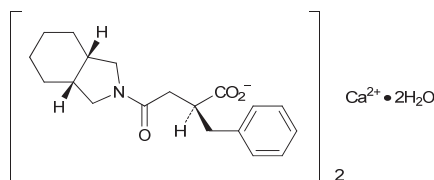
$$\text{ミゾリピン}(\text{C}_9\text{H}_{13}\text{N}_3\text{O}_6)\text{の量}(\text{mg}) = M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 脱水物に換算したミゾリピン標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

ミチグリニドカルシウム水和物

Mitiglinide Calcium Hydrate



$\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O} : 704.91$

Monocalcium bis{(2*S*)-2-benzyl-4-[(3*aR*,7*aS*)-octahydroisindol-2-yl]-4-oxobutanoate} dihydrate

[207844-01-7]

本品は定量するとき、ミチグリニドカルシウム水和物($\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすく、水に溶けにくい。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→1000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はミチグリニドカルシウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペーパースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はミチグリニドカルシウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品0.5 gに1 mol/L塩酸試液3 mL及びジエチルエーテル5 mLを加えて振り混ぜた後、水層を分取し、アンモニア試液で中和した液は、カルシウム塩の定性反応(2)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20} : +8.4 \sim +9.0^\circ$ (脱水物に換算したも

の0.38 g, メタノール, 20 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをろつばにとり、緩く蓋をし、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸2 mL及び硫酸5滴を加え、白煙が生じなくなるまで注意して加熱した後、500 ~ 600°Cで強熱する。冷後、少量の硫酸で潤し、再び強熱して灰化する。冷後、塩酸2 mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、残留物を塩酸3滴で潤し、熱湯10 mLを加えて2分間加温する。この液を超音波処理し、フェノールフタレイン試液1滴を加え、アンモニア試液を液が微赤色となるまで滴加し、希酢酸2 mLを加えた後、遠心沈殿管に移し、遠心分離し、上澄液をとる。ろつばの残留物を水15 mLで洗い、先の遠心沈殿管に移し、超音波処理した後、遠心分離し、上澄液をとる。さらに水15 mLでこの操作を繰り返す。上澄液を合わせ、ネスラー管に入れ、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをとり、水/アセトニトリル混液(2:1)を加え、時々振り混ぜながら超音波処理して溶かし、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に50 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液15 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のミチグリニド以外のピークの面積は、標準溶液のミチグリニドのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のミチグリニド以外のピークの合計面積は、標準溶液のミチグリニドのピーク面積の3/10より大きくない。

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相: 水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/*n*-アミルアルコール混液(66:33:1)にリン酸を加えてpH 2.0に調整する。

流量: ミチグリニドの保持時間が約12分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からミチグリニドの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に50 mLとする。この液15 μL から得たミチグリニドのピーク面積が、標準溶液のミチグリニドのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液15 μL につき、上記の条件で操作するとき、ミチグリニドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液15 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミチグリニドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 4.5 ~ 6.0%(50 mg, 電量滴定法).

定量法 本品及びミチグリニドカルシウム標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り, それぞれに水/アセトニトリル混液(2:1)を加え, 時々振り混ぜながら超音波処理して溶かし, 水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に50 mLとする. この液10 mLずつを正確に量り, それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えた後, 水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて100 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液10 µLにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するミチグリニドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める.

ミチグリニドカルシウム水和物($C_{38}H_{48}CaN_2O_6 \cdot 2H_2O$)の量 (mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1.054$$

M_S : 脱水物に換算したミチグリニドカルシウム標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 2-ニトロフェノールのアセトニトリル溶液 (1→5000)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用バルミトアミドプロピルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: 水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/n-アミルアルコール混液(62:37:1)にリン酸を加えてpH 2.0に調整する.

流量: ミチグリニドの保持時間が約7.5分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, ミチグリニドの順に溶出し, その分離度は10以上である.

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するミチグリニドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である.

貯法 容器 密閉容器.

ミチグリニドカルシウム錠

Mitiglinide Calcium Tablets

本品は定量するとき, 表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するミチグリニドカルシウム水和物($C_{38}H_{48}CaN_2O_6 \cdot 2H_2O$: 704.91)を含む.

製法 本品は「ミチグリニドカルシウム水和物」をとり, 錠剤の製法により製する.

確認試験 純度試験で得た試料溶液5 mLを量り, 水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて10 mLとし, 試料溶液とする. 別にミチグリニドカルシウム水和物50 mgに水/アセトニ

トリル混液(2:1)を加え, 時々振り混ぜながら超音波処理して溶かし, 水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液15 µLにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行うとき, 試料溶液及び標準溶液から得た主ピークの保持時間は等しい. また, それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める.

試験条件

カラム, カラム温度, 移動相及び流量は純度試験の試験条件を準用する.

検出器: フォトダイオードアレイ検出器(測定波長: 210 nm, スペクトル測定範囲: 200 ~ 360 nm)

システム適合性

システムの性能は純度試験のシステム適合性を準用する.

純度試験 類縁物質 本品10個以上をとり, 粉末とする.

「ミチグリニドカルシウム水和物」50 mgに対応する量を取り, 水/アセトニトリル混液(2:1) 35 mLを加え, 時々振り混ぜながら超音波処理した後, 水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて50 mLとし, 孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液1 mLを除き, 次のろ液を試料溶液とする. この液2 mLを正確に量り, 水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液15 µLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のミチグリニドに対する相対保持時間約0.2のピーク面積は, 標準溶液のミチグリニドのピーク面積の1/4より大きくなく, 試料溶液のミチグリニド及び上記以外のピークの面積は, 標準溶液のミチグリニドのピーク面積の1/8より大きくない. また, 試料溶液のミチグリニド以外のピークの合計面積は, 標準溶液のミチグリニドのピーク面積の1/2より大きくない.

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用バルミトアミドプロピルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: 水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/n-アミルアルコール混液(66:33:1)にリン酸を加えてpH 2.0に調整する.

流量: ミチグリニドの保持時間が約12分になるように調整する.

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からミチグリニドの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2.5 mLを正確に量り, 水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に50 mLとする. この液15 µLから得たミチグリニドのピーク面積が, 標準溶液のミチグリニドのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する.

システムの性能: 標準溶液15 µLにつき, 上記の条件で操作するとき, ミチグリニドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ3000段以上, 1.5以下

である。

システムの再現性：標準溶液15 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミチグリニドのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水/アセトニトリル混液(2:1)を加え、内標準溶液 $V/10$ mLを正確に加え、時々振り混ぜながら超音波処理した後、1 mL中にミチグリニドカルシウム水和物($\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)約0.1 mgを含む液となるように水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて V mLとし、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にミチグリニドカルシウム標準品(別途「ミチグリニドカルシウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、水/アセトニトリル混液(2:1)を加え、時々振り混ぜながら超音波処理して溶かし、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するミチグリニドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ミチグリニドカルシウム水和物($\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 500 \times 1.054$$

M_S ：脱水物に換算したミチグリニドカルシウム標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 2-ニトロフェノールのアセトニトリル溶液(1→5000)

試験条件

「ミチグリニドカルシウム水和物」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

定量法のシステム適合性を準用する。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にミチグリニドカルシウム水和物($\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)約5.6 μg を含む液となるように水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にミチグリニドカルシウム標準品(別途「ミチグリニドカルシウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、水/アセトニトリル混液(2:1)を加え、時々振り混ぜながら超音波処理して溶かし、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50

μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のミチグリニドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ミチグリニドカルシウム水和物($\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18 \times 1.054$$

M_S ：脱水物に換算したミチグリニドカルシウム標準品の秤取量(mg)

C ：1錠中のミチグリニドカルシウム水和物($\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)の表示量(mg)

試験条件

「ミチグリニドカルシウム水和物」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μL につき、上記の条件で操作するとき、ミチグリニドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミチグリニドのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ミチグリニドカルシウム水和物($\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)約10 mgに対応する量を精密に量り、水/アセトニトリル混液(2:1)を加え、内標準溶液10 mLを正確に加え、時々振り混ぜながら超音波処理した後、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて100 mLとし、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にミチグリニドカルシウム標準品(別途「ミチグリニドカルシウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、水/アセトニトリル混液(2:1)を加え、時々振り混ぜながら超音波処理して溶かし、水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に水/アセトニトリル混液(2:1)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するミチグリニドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ミチグリニドカルシウム水和物($\text{C}_{38}\text{H}_{48}\text{CaN}_2\text{O}_6 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 5 \times 1.054$$

M_S ：脱水物に換算したミチグリニドカルシウム標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 2-ニトロフェノールのアセトニトリル溶液(1→5000)

試験条件

「ミチグリニドカルシウム水和物」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μL につき、上記の条件で

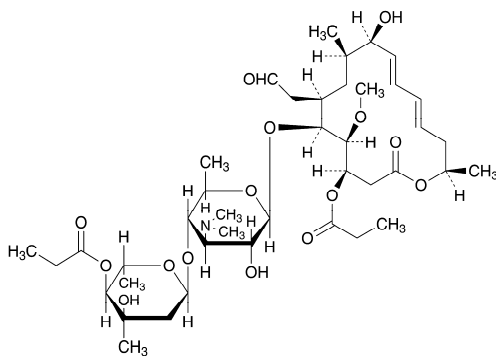
操作するとき、内標準物質、ミチグリニドの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するミチグリニドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ミデカマイシン

Midecamycin



C₄₁H₆₇NO₁₅ : 813.97

(3*R*,4*R*,5*S*,6*R*,8*R*,9*R*,10*E*,12*E*,15*R*)-

5-[2,6-Dideoxy-3-*C*-methyl-4-*O*-propanoyl- α -*L*-ribo-hexopyranosyl-(1 \rightarrow 4)-3,6-dideoxy-3-dimethylamino- β -*D*-glucopyranosyloxy]-6-formylmethyl-9-hydroxy-4-methoxy-8-methyl-3-propanoyloxyhexadeca-10,12-dien-15-olide
[35457-80-8]

本品は、*Streptomyces mycarofaciens*の培養によって得られる抗細菌活性を有するマクロライド系の化合物である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり950 ~ 1020 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ミデカマイシン(C₄₁H₆₇NO₁₅)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、エタノール(95)に溶けやすく、水に極めて溶けにくい。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1 \rightarrow 50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はミデカマイシン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はミデカマイシン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 153 ~ 158°C

純度試験 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操

作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。

(ii) 培地 培地(1)の1)の i を用いる。

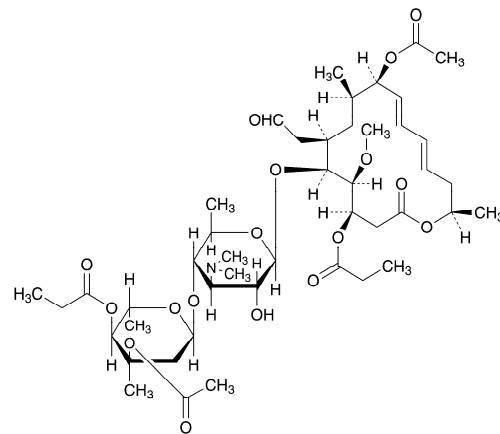
(iii) 標準溶液 ミデカマイシン標準品を乾燥し、その約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、メタノール10 mLに溶かし、水を加えて正確に50 mLとし、標準原液とする。標準溶液は5°C以下に保存し、7日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液で1 mL中に20 μg(力価)及び5 μg(力価)を含む溶液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、メタノール10 mLに溶かし、水を加えて正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液で1 mL中に20 μg(力価)及び5 μg(力価)を含む溶液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

ミデカマイシン酢酸エステル

Midecamycin Acetate



C₄₅H₇₁NO₁₇ : 898.04

(3*R*,4*S*,5*S*,6*R*,8*R*,9*R*,10*E*,12*E*,15*R*)-9-Acetoxy-5-[3-*O*-acetyl-2,6-dideoxy-3-*C*-methyl-4-*O*-propanoyl- α -*L*-ribo-hexopyranosyl-(1 \rightarrow 4)-3,6-dideoxy-3-dimethylamino- β -*D*-glucopyranosyloxy]-6-formylmethyl-4-methoxy-8-methyl-3-propioyloxyhexadeca-10,12-dien-15-olide
[55881-07-7]

本品は、ミデカマイシンの誘導体である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり950 ~ 1010 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ミデカマイシン酢酸エステル(C₄₅H₇₁NO₁₇)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はミデカマイシン酢酸エステル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したミデカマイシン酢酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 2.0%以下(1.0 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

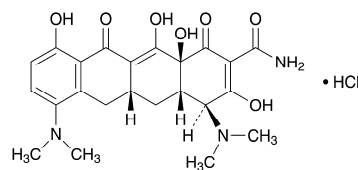
定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

- (i) 試験菌 *Kocuria rhizophila* ATCC 9341を用いる。
- (ii) 培地 培地(1)の3)のiを用いる。
- (iii) 標準溶液 ミデカマイシン酢酸エステル標準品を乾燥し、その約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとし、標準原液とする。標準溶液は5～15°Cに保存し、7日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 4.5の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液で1 mL中に20 µg(力価)及び5 µg(力価)を含む溶液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。
- (iv) 試料溶液 本品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 4.5の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液で1 mL中に20 µg(力価)及び5 µg(力価)を含む溶液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

ミノサイクリン塩酸塩

Minocycline Hydrochloride



$C_{23}H_{27}N_3O_7 \cdot HCl$: 493.94

(4*S*,4*aS*,5*aR*,12*aS*)-4,7-Bis(dimethylamino)-3,10,12,12*a*-tetrahydroxy-1,11-dioxo-1,4,4*a*,5,5*a*,6,11,12*a*-octahydro-tetracyclic-2-carboxamide monohydrochloride

[13614-98-7]

本品は、テトラサイクリンの誘導体の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり890～950 µg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ミノサイクリン($C_{23}H_{27}N_3O_7$: 457.48)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は黄色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、水にやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の塩酸のメタノール溶液(19→20000)溶液(1→62500)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はミノサイクリン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はミノサイクリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは3.5～4.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水100 mLに溶かすとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長560 nmにおける吸光度は0.06以下である。ただし、試験は溶液調製後、1時間以内に行う。

(2) 重金属(1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.5 mLを加える(50 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgをとり、移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液調製後、速やかに試験を行う。試料溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりそれらの量を求めると

き、エピミノサイクリンは1.2%以下であり、ミノサイクリン及びエピミノサイクリン以外の各々のピークの面積は1.0%以下である。また、ミノサイクリン及びエピミノサイクリン以外のピークの合計面積は2.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度及び移動相は定量法の試験条件を準用する。

流量：ミノサイクリンの保持時間が約12分になるように調整する。この条件で、エピミノサイクリンの保持時間は約10分である。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からミノサイクリンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：試料溶液2 mLをとり、移動相を加えて正確に100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液20 μ Lから得たミノサイクリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のミノサイクリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミノサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 4.3 ~ 8.0%(0.3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(1 g)。

定量法 本品及びミノサイクリン塩酸塩標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のミノサイクリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\begin{aligned} & \text{ミノサイクリン(C}_{23}\text{H}_{27}\text{N}_3\text{O}_7\text{)の量}[\mu\text{g(力価)}] \\ & = M_S \times A_T / A_S \times 1000 \end{aligned}$$

M_S ：ミノサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクテシルシリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：シュウ酸アンモニウム一水和物溶液(7→250)/*N,N*-ジメチルホルムアミド/0.1 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素ナトリウム試液混液(11 : 5 : 4)にテトラブチルアンモニウムヒドロキシド試液を加えてpH 6.5に調整する。

流量：ミノサイクリンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：本品50 mgを水25 mLに溶かす。この液5 mLを水浴上で60分間加熱した後、水を加えて25

mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、エピミノサイクリン、ミノサイクリンの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミノサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ミノサイクリン塩酸塩錠

Minocycline Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示された力価の90.0 ~ 110.0%に対応するミノサイクリン(C₂₃H₂₇N₃O₇ : 457.48)を含む。

製法 本品は「ミノサイクリン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ミノサイクリン塩酸塩」10 mg(力価)に対応する量をとり、塩酸のメタノール溶液(19→20000) 625 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長221 ~ 225 nm, 261 ~ 265 nm及び354 ~ 358 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本操作は、試料溶液を調製した後、速やかに試験を行う。本品5個以上をとり、粉末とする。「ミノサイクリン塩酸塩」50 mg(力価)に対応する量をとり、移動相60 mLを加えて激しく振り混ぜた後、移動相を加えて100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。試料溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりミノサイクリンに対する相対保持時間約0.83のエピミノサイクリンの量を求めるとき、2.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は「ミノサイクリン塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からミノサイクリンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は「ミノサイクリン塩酸塩」の定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：試料溶液2 mLに移動相を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液20 μ Lから得たミノサイクリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のミノサイクリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミノサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 12.0%以下(本品を粉末としたもの0.5 g, 容量滴定法, 逆滴定).

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき, 適合する.

本品1個をとり, 移動相60 mLを加えて15分間超音波処理した後, 1 mL中に「ミノサイクリン塩酸塩」約0.5 mg(力価)を含む液となるように移動相を加えて正確に V mLとする. この液を遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする. 以下定量法を準用する.

$$\begin{aligned} & \text{ミノサイクリン}(C_{23}H_{27}N_3O_7)\text{の量}[\text{mg}(\text{力価})] \\ & = M_S \times A_T / A_S \times V / 50 \end{aligned}$$

M_S : ミノサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い, パドル法により, 毎分50回転で試験を行うとき, 本品の30分間の溶出率は85%以上である.

本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液 V mLを正確に量り, 1 mL中に「ミノサイクリン塩酸塩」約9 μg (力価)を含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし, 試料溶液とする. 別にミノサイクリン塩酸塩標準品約30 mg(力価)に対応する量を精密に量り, 水に溶かし, 正確に100 mLとする. この液4 mLを正確に量り, 水を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い, 波長348 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

$$\begin{aligned} & \text{ミノサイクリン}(C_{23}H_{27}N_3O_7)\text{の表示量に対する溶出率}(\%) \\ & = M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36 \end{aligned}$$

M_S : ミノサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

C : 1錠中のミノサイクリン($C_{23}H_{27}N_3O_7$)の表示量[mg(力価)]

定量法 本品の「ミノサイクリン塩酸塩」約1 g(力価)に対応する個数をとり, 移動相120 mLを加えて15分間超音波処理した後, 移動相を加えて正確に200 mLとする. この液を遠心分離し, 上澄液5 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に50 mLとし, 試料溶液とする. 別にミノサイクリン塩酸塩標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り, 移動相に溶かし, 正確に50 mLとし, 標準溶液とする. 以下「ミノサイクリン塩酸塩」の定量法を準用する.

$$\begin{aligned} & \text{ミノサイクリン}(C_{23}H_{27}N_3O_7)\text{の量}[\text{mg}(\text{力価})] \\ & = M_S \times A_T / A_S \times 40 \end{aligned}$$

M_S : ミノサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

貯法

保存条件 遮光して保存する.

容器 気密容器.

ミノサイクリン塩酸塩顆粒

Minocycline Hydrochloride Granules

本品は定量するとき, 表示された力価の90.0 ~ 110.0%に対応するミノサイクリン($C_{23}H_{27}N_3O_7$: 457.48)を含む.

製法 本品は「ミノサイクリン塩酸塩」をとり, 顆粒剤の製法により製する.

確認試験 本品の「ミノサイクリン塩酸塩」10 mg(力価)に対応する量を取り, 塩酸のメタノール溶液(19→20000) 625 mLを加えてよく振り混ぜた後, ろ過する. ろ液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき, 波長221 ~ 225 nm, 261 ~ 265 nm及び354 ~ 358 nmに吸収の極大を示す.

純度試験 類縁物質 本操作は試料溶液調製後, 30分以内に行う. 本品の「ミノサイクリン塩酸塩」50 mg(力価)に対応する量を取り, 移動相60 mLを加えて激しく振り混ぜた後, 移動相を加えて100 mLとする. この液を遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする. 試料溶液20 μL につき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う. 試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し, 面積百分率法によりミノサイクリンに対する相対保持時間約0.83のエピミノサイクリンの量を求めるとき, 4.0%以下である.

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は「ミノサイクリン塩酸塩」の定量法の試験条件を準用する. 面積測定範囲: 溶媒のピークの後からミノサイクリンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は「ミノサイクリン塩酸塩」の定量法のシステム適合性を準用する.

検出の確認: 定量法の標準溶液2 mLに移動相を加えて100 mLとし, システム適合性試験用溶液とする. システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に100 mLとする. この液20 μL から得たミノサイクリンのピーク面積が, システム適合性試験用溶液のミノサイクリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する.

システムの再現性: システム適合性試験用溶液20 μL につき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, ミノサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である.

水分 (2.48) 2.0%以下(本品を粉末としたもの4 g, 容量滴定法, 逆滴定).

製剤均一性 (6.02) 分包品は, 次の方法により含量均一性試験を行うとき, 適合する.

本品1包をとり, 内容物の全量を取り出し, 水を加えて崩壊させ, よく振り混ぜた後, 更に水を加えて正確に100 mLとし, 孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液10 mLを除き, 次のろ液 V mLを正確に量り, 1 mL中にミノサイクリン($C_{23}H_{27}N_3O_7$)約20 μg (力価)を含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし, 試料溶液とする. 別にミノサイクリン塩酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り, 水に溶かし, 正確に100 mLとする.

この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長348 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\begin{aligned} & \text{ミノサイクリン}(C_{23}H_{27}N_3O_7) \text{の量}[\text{mg}(\text{力価})] \\ & = M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 10 \end{aligned}$$

M_S : ミノサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品の「ミノサイクリン塩酸塩」約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にミノサイクリン塩酸塩標準品約22 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長348 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\begin{aligned} & \text{ミノサイクリン}(C_{23}H_{27}N_3O_7) \text{の表示量に対する溶出率}(\%) \\ & = M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 90 \end{aligned}$$

M_S : ミノサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のミノサイクリン($C_{23}H_{27}N_3O_7$)の表示量[mg(力価)]

定量法 本品を粉末とし、「ミノサイクリン塩酸塩」約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、移動相を加えて激しく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にミノサイクリン塩酸塩標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとし、標準溶液とする。以下「ミノサイクリン塩酸塩」の定量法を準用する。

$$\begin{aligned} & \text{ミノサイクリン}(C_{23}H_{27}N_3O_7) \text{の量}[\text{mg}(\text{力価})] \\ & = M_S \times A_T / A_S \times 2 \end{aligned}$$

M_S : ミノサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

注射用ミノサイクリン塩酸塩

Minoacycline Hydrochloride for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の90.0 ~ 110.0%に対応するミノサイクリン($C_{23}H_{27}N_3O_7$: 457.48)を含む。

製法 本品は「ミノサイクリン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は黄色～黄褐色の粉末又は薄片である。

確認試験 本品4 mgをとり、塩酸のメタノール溶液(19→20000) 250 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長221 ~ 225 nm, 261 ~ 265 nm及び354 ~ 358 nmに吸収の極大を示す。

pH (2.54) 本品の「ミノサイクリン塩酸塩」0.1 g(力価)に対応する量をとり、水10 mLに溶かした液のpHは2.0 ~ 3.5である。

純度試験 類縁物質 本操作は、試料溶液を調製後、速やかに試験を行う。本品の「ミノサイクリン塩酸塩」0.1 g(力価)に対応する量をとり、移動相に溶かして100 mLとする。この液25 mLを量り、移動相を加えて50 mLとし、試料溶液とする。試料溶液20 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフイー(2.01)により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定する。面積百分率法によりミノサイクリンに対する相対保持時間約0.83のエピミノサイクリンの量を求めるとき、6.0%以下である。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からミノサイクリンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 定量法の標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液20 μL から得たミノサイクリンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のミノサイクリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの再現性: システム適合性試験用溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ミノサイクリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 本品1個の質量を精密に量り、水分測定用メタノール2 mLを正確に加え、内容物を溶かした後、その1 mLを正確に量り、容量滴定法の逆滴定により試験を行うとき、3.0%以下である。

エンドトキシン (4.01) 1.25 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。「ミノサイクリン塩酸塩」約0.1 g(力価)に対応する量を精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にミノサイクリン塩酸塩標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとし、標準溶液とする。以下「ミノサイクリン塩酸塩」の定量法を準用する。

ミノサイクリン($C_{23}H_{27}N_3O_7$)の量[mg(力価)]

$$=M_S \times A_n / A_s \times 4$$

M_S : ミノサイクリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

貯法 容器 密封容器.

ミョウバン水

Alum Solution

本品は定量するとき、硫酸アルミニウムカリウム水和物 [$AlK(SO_4)_2 \cdot 12H_2O$: 474.39] 0.27 ~ 0.33 w/v%を含む。

製法

硫酸アルミニウムカリウム水和物	3 g
ハッカ水	50 mL
常水, 精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、溶解混和して製する。

性状 本品は無色澄明の液で、ハッカ油のにおいがあり、味は渋い。

確認試験

(1) 本品5 mLに塩化アンモニウム試液3 mL及びアンモニア試液1 mLを加えるとき、白色のゲル状の沈殿を生じ、更にアリザリンレッドS試液5滴を追加するとき、沈殿は赤色に変わる(硫酸アルミニウム)。

(2) 本品100 mLを蒸発皿にとり、水浴上で蒸発乾固し、残留物を水5 mLに溶かした液はカリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

(3) 本品は硫酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(2)を呈する。

定量法 本品50 mLを正確に量り、0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液30 mLを正確に加え、pH 4.8の酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液20 mLを加えた後、5分間煮沸し、冷後、エタノール(95) 55 mLを加え、0.02 mol/L酢酸亜鉛液で滴定(2.50)する(指示薬: ジチゾン試液2 mL)。ただし、滴定の終点は液の淡暗緑色が淡赤色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行う。

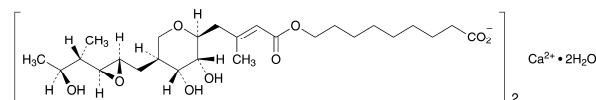
0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL

$$=9.488 \text{ mg } AlK(SO_4)_2 \cdot 12H_2O$$

貯法 容器 気密容器.

ムピロシンカルシウム水和物

Mupirocin Calcium Hydrate



$C_{52}H_{86}CaO_{18} \cdot 2H_2O$: 1075.34

Monocalcium bis[9-((2E)-4-((2S,3R,4R,5S)-5-[(2S,3S,4S,5S)-2,3-epoxy-5-hydroxy-4-methylhexyl]-3,4-dihydroxy-3,4,5,6-tetrahydro-2H-pyran-2-yl)-3-methylbut-2-enoyloxy)nonanoate] dihydrate
[115074-43-6]

本品は、*Pseudomonas fluorescens*の培養によって得られる抗細菌活性を有する化合物のカルシウム塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり895 ~ 970 μg (力価)を含む。ただし、本品の力価は、ムピロシン($C_{26}H_{44}O_9$: 500.62)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の粉末で、味は苦い。

本品はメタノールに溶けやすく、水又はエタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→200) 1 mLに、ヒドロキシルアミン過塩素酸塩・エタノール試液4 mL及びN,N'-ジシクロヘキシルカルボジイミド・エタノール試液1 mLを加え、よく振り混ぜた後、微温湯中に20分間放置する。冷後、過塩素酸鉄(III)・エタノール試液1 mLを加えて振り混ぜるとき、液は暗紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長219 ~ 224 nmに吸収の極大を示す。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペーパ法により測定するとき、波数1708 cm^{-1} , 1648 cm^{-1} , 1558 cm^{-1} , 1231 cm^{-1} , 1151 cm^{-1} 及び894 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(3→1000)は、カルシウム塩の定性反応(3)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -16 ~ -20°(脱水物に換算したものの1 g, メタノール, 20 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 類縁物質 本品約50 mgを量り、pH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/テトラヒドロフラン溶液(3→4)混液(1:1)に溶かして10 mLとし、試料溶液(1)とする。この液2 mLを正確に量り、pH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/テトラヒドロフラン溶液(3→4)混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液(2)とする。調製した試料溶液は4 ~ 8°Cに保存する。試料溶液(1)及び試料溶液(2) 20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液(1)及び試料溶液(2)の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、ムピロシンに対する相対保持時間約0.7のピークの量(主類縁物質の量)を次式により求めるとき、4.0%以下であり、溶媒ピーク及び

ムピロシンのピーク以外のピークの合計量(類縁物質の合計量)を次式により求めるとき、6.0%以下である。

主類縁物質の量(%)

$$= \frac{A_i}{A + A_m} \times 100 \times \frac{P \times 100}{100 - \frac{A \times 100}{A + A_m}}$$

類縁物質の合計量(%)

$$= \frac{A}{A + A_m} \times 100 \times \frac{P \times 100}{100 - \frac{A \times 100}{A + A_m}}$$

A: 試料溶液(1)から得た溶媒ピーク及びムピロシンのピーク以外のピークの合計面積

A_i: 試料溶液(1)から得たムピロシンに対する相対保持時間約0.7のピーク面積

A_m: 試料溶液(2)から得たムピロシンのピーク面積を50倍した値

P: 定量法で求めた本品1 mg当たりの力価[mg(力価)]

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後から、ムピロシンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 試料溶液(2) 1 mLを正確に量り、pH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/テトラヒドロフラン溶液(3→4)混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たムピロシンのピーク面積が、試料溶液(2)のムピロシンのピーク面積の4～6%になることを確認する。

システムの再現性: 試料溶液(2) 20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ムピロシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(2) 工程由来の無機塩類 別に規定する。

水分 (2.48) 3.0～4.5%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及びムピロシンリチウム標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれpH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/テトラヒドロフラン溶液(3→4)混液(1:1)に溶かして正確に200 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。調製した試料溶液及び標準溶液は4～8℃に保存する。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のムピロシンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ムピロシン(C₂₆H₄₄O₉)の量[μg(力価)]

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1000$$

M_S: ムピロシンリチウム標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 240 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シ

リカゲルを充填する。

カラム温度: 40℃付近の一定温度

移動相: 酢酸アンモニウム7.71 gを水750 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 5.7に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液300 mLにテトラヒドロフラン100 mLを加える。

流量: ムピロシンの保持時間が約12.5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: ムピロシンリチウム標準品約20 mg及びパラオキシ安息香酸エチル約5 mgをとり、pH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/テトラヒドロフラン溶液(3→4)混液(1:1)に溶かして200 mLとする。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ムピロシン、パラオキシ安息香酸エチルの順に溶出し、その分離度は12以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ムピロシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ムピロシンカルシウム軟膏

Mupirocin Calcium Ointment

本品は油性の軟膏剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の95.0～105.0%に対応するムピロシン(C₂₆H₄₄O₉: 500.62)を含む。

製法 本品は「ムピロシンカルシウム水和物」をとり、軟膏剤の製法により製する。

確認試験 本品の「ムピロシンカルシウム水和物」10 mg(力価)に対応する量をとり、水5 mLを加え、時々振り混ぜながら60℃の水浴上で10分間加温する。冷後、ろ過し、ろ液1 mLに水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長220～224 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品の「ムピロシンカルシウム水和物」50 mg(力価)に対応する量をとり、薄めたテトラヒドロフラン(3→4) 5 mLを加えて激しく振り混ぜる。この液にpH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液5 mLを加えて激しく振り混ぜ、ガラスウール製ろ紙を用いてろ過し、ろ液を試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、pH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/薄めたテトラヒドロフラン(3→4)混液(1:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。試料溶液のムピロシン以外のピーク面積及び標準溶液のムピロシンのピーク面積を自動積分法により測定し、次式により個々の類縁物質の量を求めるとき、ムピロシンに対する相対保持時間約0.7の類縁物質の量は4.0%以下、その他の類縁物質の量は1.5%以下であり、類縁物質の総量は6.0%以下である。

$$\text{個々の類縁物質の量(}\%) = A / (\sum A + A_m) \times 100$$

A: 試料溶液から得た個々の類縁物質のピーク面積
 ΣA : 試料溶液から得たムピロシンのピーク以外のピーク
 の合計面積
 A_m : 標準溶液から得たムピロシンのピーク面積を50倍し
 た値

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は「ムピロシンカルシウム水和物」の定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からムピロシンの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は「ムピロシンカルシウム水和物」の定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り, pH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/薄めたテトラヒドロフラン(3→4)混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たムピロシンのピーク面積が, 標準溶液のムピロシンのピーク面積の4 ~ 6%になることを確認する。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すと, ムピロシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品の「ムピロシンカルシウム水和物」約2 mg(力価)に対応する量を精密に量り, 薄めたテトラヒドロフラン(3→4) 10 mLを正確に加え, 激しく振り混ぜる。この液にpH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液10 mLを正確に加えて激しく振り混ぜ, ガラスウール製ろ紙を用いてろ過し, ろ液を試料溶液とする。別にムピロシンリチウム標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り, pH 4.0の0.1 mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液/薄めたテトラヒドロフラン(3→4)混液(1:1)に溶かして正確に200 mLとし, 標準溶液とする。以下「ムピロシンカルシウム水和物」の定量法を準用する。

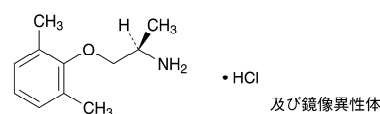
ムピロシン($C_{26}H_{44}O_9$)の量[mg(力価)]
 $=M_S \times A_T / A_S \times 1/10$

M_S : ムピロシンリチウム標準品の秤取量[mg(力価)]

貯法 容器 気密容器。

メキシレチン塩酸塩

Mexiletine Hydrochloride



$C_{11}H_{17}NO \cdot HCl$: 215.72

(2*R*)-1-(2,6-Dimethylphenoxy)propan-2-ylamine
 monohydrochloride
 [5370-01-4]

本品を乾燥したものは定量するとき, メキシレチン塩酸塩 ($C_{11}H_{17}NO \cdot HCl$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水又はエタノール(95)に溶けやすく, アセトニトリルに溶けにくい。

本品は0.01 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品の水溶液(1→20)は旋光性を示さない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→2000)につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメキシレチン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したメキシレチン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし, これらのスペクトルに差を認めるときは, 本品をエタノール(95)から再結晶し, 結晶をろ取り, 乾燥したものにつき, 同様の試験を行う。

(3) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは3.8 ~ 5.8である。

融点(2.60) 200 ~ 204°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき, 液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり, 第1法により操作し, 試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgを移動相20 mLに溶かし, 試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り, 移動相を加えて正確に250 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィ(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液から得たメキシレチン以外のピークの面積は, 標準溶液のメキシレチン

のピーク面積より大きくない。

操作条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相, 流量及びカラムの選定は, 定量法の操作条件を準用する。

検出感度: 標準溶液20 μ Lから得たメキシレチンのピーク高さが5 ~ 10 mmになるように調整する。

面積測定範囲: メキシレチンの保持時間の約3倍の範囲, ただし, 溶媒のピークは除く。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びメキシレチン塩酸塩標準品を乾燥し, その約20 mgずつを精密に量り, それぞれを移動相に溶かし, 正確に20 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り, それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えた後, 移動相を加えて100 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するメキシレチンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メキシレチン塩酸塩($C_{11}H_{17}NO \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : メキシレチン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フェネチルアミン塩酸塩の移動相溶液(3→5000)

操作条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 210 nm)

カラム: 内径約4 mm, 長さ約15 cmのステンレス管に約7 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 30°C付近の一定温度

移動相: ラウリル硫酸ナトリウム2.5 g及びリン酸二水素ナトリウム二水和物3 gを水600 mLに溶かし, アセトニトリル420 mLを加える。

流量: メキシレチンの保持時間が約6分になるように調整する。

カラムの選定: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, メキシレチンの順に溶出し, その分離度が9以上のものを用いる。

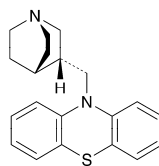
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メキタジン

Mequitazine



及び鏡像異性体

$C_{20}H_{22}N_2S$: 322.47

10-[(3*R,S*)-1-Azabicyclo[2.2.2]oct-3-ylmethyl]-10*H*-phenothiazine
 [29216-28-2]

本品は定量するとき, 換算した乾燥物に対し, メキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又は酢酸(100)に溶けやすく, エタノール(95)にやや溶けやすく, 水にほとんど溶けない。

本品のメタノール溶液(1→50)は旋光性を示さない。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→250000)につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに, 同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 146 ~ 150°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり, 第2法により操作し, 試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は光を避け, 遮光した容器を用いて行う。本品0.05 gをメタノール5 mLに溶かし, 試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に50 mLとし, 標準溶液とする。これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/メタノール/ジエチルアミン混液(7:2:2)を展開溶媒として約10 cm展開した後, 薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットは3個以下で, 標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.25 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L過塩素酸} 1 \text{ mL} = 32.25 \text{ mg } C_{20}H_{22}N_2S$$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メキタジン錠

Mequitazine Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するメキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$; 322.47)を含む。

製法 本品は「メキタジン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「メキタジン」3 mgに対応する量を取り、エタノール(95) 50 mLを加えてよく振り混ぜた後、エタノール(95)を加えて100 mLとする。この液を必要ならば遠心分離し、上澄液を孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液4 mLにエタノール(95)を加え25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長253～257 nm及び301～311 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、メタノール/水混液(4:3) 50 mLを加え、超音波処理により粒子を小さく分散させる。この液をよく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を必要ならば遠心分離し、上澄液を孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$)約4.8 μgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

メキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 50$$

M_S : 定量用メキタジンの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$)約3.3 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用メキタジンを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで3時間減圧乾燥し、その約15 mgを精密に量り、メタノール50 mLに溶かし、試験液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶

液につき、試験液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長253 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45 / 2$$

M_S : 定量用メキタジンの秤取量(mg)

C : 1錠中のメキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$)約3 mgに対応する量を精密に量り、メタノール/水混液(4:3) 50 mLを加え、よく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液を必要ならば遠心分離し、上澄液を孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液4 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用メキタジンを酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで3時間減圧乾燥し、その約24 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長254 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メキタジン($C_{20}H_{22}N_2S$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 1 / 8$

M_S : 定量用メキタジンの秤取量(mg)

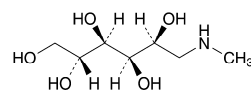
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メグルミン

Meglumine



$C_7H_{17}NO_5$: 195.21

1-Deoxy-1-methylamino-D-glucitol

[6284-40-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、メグルミン($C_7H_{17}NO_5$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは11.0～12.0である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10) 1 mLに1,2-ナフトキノン-4-スルホン酸カリウム試液1 mLを加えるとき、液は濃赤色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→10) 2 mLにメチルレッド試液1滴を加え、0.5 mol/L硫酸試液で中和した後、希水酸化ナトリウム試液0.5 mL及びホウ酸0.5 gを加えるとき、液は濃赤色を呈する。

(3) 本品0.5 gを薄めた塩酸(1→3) 1 mLに溶かし、エタノール(99.5) 10 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。次に容器の内壁をガラス棒でこすりながら氷冷して更に沈殿を析出させ、ガラスろ過器(G3)を用いて吸引ろ過し、エタノール(99.5)少量で洗った後、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点(2.60)は149～152°Cである。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -16.0～-17.0°(乾燥後, 1 g, 水, 10 mL, 100 mm).

融点(2.60) 128～131°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品1.0 gを水30 mLに溶かし、希硝酸10 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.009%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gを水30 mLに溶かし、希塩酸5 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.019%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(6) 還元性物質 本品の水溶液(1→20) 5 mLにフェーリング試液5 mLを加え、2分間煮沸するとき、赤褐色の沈殿を生じない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

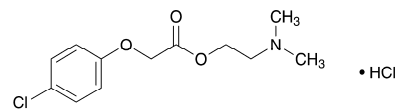
定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、水25 mLに溶かし、0.1 mol/L塩酸で滴定(2.50)する(指示薬:メチルレッド試液2滴)。

0.1 mol/L塩酸1 mL=19.52 mg C₇H₁₇NO₃

貯法 容器 気密容器。

メクロフェノキサート塩酸塩

Meclofenoxate Hydrochloride



C₁₂H₁₆ClNO₃ · HCl : 294.17

2-(Dimethylamino)ethyl (4-chlorophenoxy)acetate
monohydrochloride

[3685-84-5]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メクロフェノキサート塩酸塩(C₁₂H₁₆ClNO₃ · HCl) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、僅かに特異なおいがあり、味は苦い。

本品は水又はエタノール(95)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは3.5～4.5である。

確認試験

(1) 本品0.01 gにエタノール(95) 2 mLを加え、必要ならば加温して溶かし、冷後、塩化ヒドロキシルアンモニウムの飽和エタノール(95)溶液2滴及び水酸化カリウムの飽和エタノール(95)溶液2滴を加え、水浴中で2分間加熱する。冷後、希塩酸を加えて弱酸性とし、塩化鉄(III)試液3滴を加えるとき、液は赤紫色～暗紫色を呈する。

(2) 本品0.05 gを水5 mLに溶かし、ライネック塩試液2滴を加えるとき、淡赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

融点(2.60) 139～143°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸1.0 mLを加える(0.048%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 有機酸 本品2.0 gをとり、ジエチルエーテル50 mLを加え、10分間振り混ぜた後、ガラスろ過器(G3)を用いてろ過し、残留物はジエチルエーテル5 mLずつで2回洗い、洗液は先のろ液に合わせる。この液に中和エタノール50 mL及びフェノールフタレイン試液5滴を加え、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で中和するとき、その消費量は0.54 mL以下である。

水分(2.48) 0.50%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g).

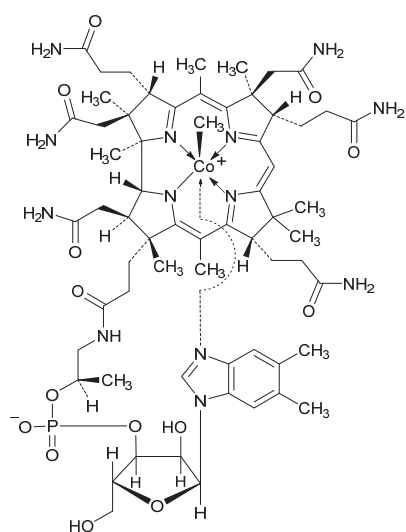
定量法 本品約0.4 gを精密に量り、無水酢酸70 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬: マラカイトグリーンシュウ酸塩の酢酸(100)溶液(1→100) 3滴)。ただし、滴定の終点は液の青緑色が黄緑色を経て微帯緑黄色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=29.42 mg C₁₂H₁₆ClNO₃ · HCl

貯法 容器 気密容器。

メコバラミン

Mecobalamin



C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P : 1344.38

Coα-[α-(5,6-Dimethyl-1H-benzimidazol-1-yl)]-Coβ-methylcobamide

[13422-55-4]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は暗赤色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくく、アセトニトリルにほとんど溶けない。

本品は光によって分解する。

確認試験

(1) 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のpH 2.0の塩酸・塩化カリウム緩衝液溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル1又はメコバラミン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また、本品のpH 7.0のリン酸塩緩衝液溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル2又はメコバラミン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者の

スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品1 mgに硫酸水素カリウム0.05 gを混ぜ、強熱して融解する。冷後、融解物をガラス棒で碎き、水3 mLを加え、煮沸して溶かし、フェノールフタレイン試液1滴を加えた後、液が淡赤色を呈するまで水酸化ナトリウム試液を滴加し、酢酸ナトリウム0.5 g、希酢酸0.5 mL及び1-ニトロソ-2-ナフトール-3,6-ジスルホン酸二ナトリウム溶液(1→500) 0.5 mLを加えるとき、液は直ちに赤色~橙赤色を呈し、塩酸0.5 mLを追加し、1分間煮沸しても液の赤色は消えない。

純度試験

(1) 溶状 本品20 mgを水10 mLに溶かすとき、液は赤色澄明である。

(2) 類縁物質 定量法で得られた試料溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、メコバラミン以外の各々のピーク面積はメコバラミンのピーク面積の0.5%以下であり、その合計面積は2.0%以下である。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: メコバラミンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 試料溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとする。この液10 μLから得たメコバラミンのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のメコバラミンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの再現性: システム適合性試験用溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メコバラミンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

水分 (2.48) 12%以下(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品及びメコバラミン標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のメコバラミンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

メコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P)の量(mg)=M_S × A_T/A_S

M_S: 脱水物に換算したメコバラミン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 266 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：アセトニトリル200 mLにpH 3.5の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液800 mLを加え、更に1-ヘキサンスルホン酸ナトリウム3.76 gを加えて溶かす。

流量：メコバラミンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：シアノコバラミン及びヒドロキシコバラミン酢酸塩5 mgずつを移動相に溶かし、100 mLとする。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、シアノコバラミン、ヒドロキシコバラミンの順に溶出し、その分離度は3以上である。また、標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、メコバラミンのピークの理論段数は6000段以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メコバラミンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メコバラミン錠

Mecobalamin Tablets

本品は定量するとき、表示量の92.0 ~ 108.0%に対応するメコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P：1344.38)を含む。

製法 本品は「メコバラミン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を粉末とし、「メコバラミン」1 mgに対応する量を取り、pH 2.0の塩酸・塩化カリウム緩衝液10 mLを加え、超音波処理した後、pH 2.0の塩酸・塩化カリウム緩衝液を加えて20 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長262 ~ 266 nm, 303 ~ 307 nm及び461 ~ 465 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を粉末とし、「メコバラミン」1 mgに対応する量を取り、pH 7.0のリン酸塩緩衝液10 mLを加え、超音波処理した後、pH 7.0のリン酸塩緩衝液を加えて20 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長264 ~ 268 nm, 339 ~ 343 nm及び520 ~ 524 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、水V/5 mLを加えて崩壊させる。1 mL中にメコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P)約25 µgを含む液となるようにメ

タノールを加え、正確にV mLとする。5分間振り混ぜた後、10分間以上静置する。上澄液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にメコバラミン標準品(別途「メコバラミン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水5 mLを加え、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のメコバラミンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

メコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 1000$$

M_S：脱水物に換算したメコバラミン標準品の秤取量(mg)

試験条件

「メコバラミン」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、メコバラミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、0.8 ~ 1.1である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メコバラミンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V' mLを正確に量り、1 mL中にメコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P)約0.28 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にメコバラミン標準品(別途「メコバラミン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のメコバラミンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

メコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 10$$

M_S：脱水物に換算したメコバラミン標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のメコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：264 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル

化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：L-酒石酸6.0 gを水1000 mLに溶かした液に、リン酸水素二ナトリウム十二水和物14.3 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えてpH 3.0に調整する。この液630 mLにメタノール370 mLを加える。

流量：メコバラミンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100 μLにつき、上記の条件で操作するとき、メコバラミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液100 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メコバラミンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品20個をとり、水V/5 mLを加えて崩壊させる。1 mL中にメコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P)約50 μgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV mLとする。5分間振り混ぜた後、10分間以上静置する。上澄液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にメコバラミン標準品(別途「メコバラミン」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のメコバラミンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1個中のメコバラミン(C₆₃H₉₁CoN₁₃O₁₄P)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 10000$$

M_S：脱水物に換算したメコバラミン標準品の秤取量(mg)

試験条件

「メコバラミン」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、メコバラミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、0.8～1.1である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メコバラミンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

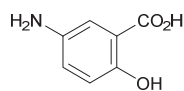
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メサラジン

Mesalazine



C₇H₇NO₃ : 153.14

5-Amino-2-hydroxybenzoic acid

[89-57-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、メサラジン(C₇H₇NO₃) 98.5～101.0%を含む。

性状 本品は白色、淡灰色又は帯赤白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→80000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本操作は溶液を40℃に保って行う。本品0.5 gを1 mol/L塩酸試液20 mLに溶かした液は澄明である。この液につき、直ちに紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長440 nm及び650 nmにおける吸光度は、それぞれ0.15以下及び0.10以下である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.30 gを希硝酸6 mL及び水40 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.80 mLを加える(0.095%以下)。

(3) 硫酸塩 本品1.0 gに水20 mLを加え、1分間振り混ぜ、ろ過する。ろ液15 mLに酢酸(31) 0.5 mLを加え、更に塩化バリウム試液3 mLに硫酸カリウムの薄めたエタノール(3→10)溶液(181→1000000) 4.5 mLを加えて振り混ぜ、1分間放置した液2.5 mLを加え、検液とする。比較液は0.005 mol/L硫酸0.31 mLに水14.7 mL及び酢酸(31) 0.5 mLを加え、以下検液の調製と同様に操作する。検液及び比較液を5分間放置するとき、検液の混濁は比較液の混濁より濃くない(0.02%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) 還元性物質 本品0.10 gを希塩酸に溶かし、25 mLとする。この液にデンプン試液0.2 mL及び希ヨウ素試液0.25 mLを加え、2分間放置するとき、青色又は紫茶色を呈する。

(6) 2-アミノフェノール及び4-アミノフェノール 本

品50 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に2-アミノフェノール5.0 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に100 mLとし、2-アミノフェノール標準原液とする。4-アミノフェノール5.0 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に250 mLとし、4-アミノフェノール標準原液とする。2-アミノフェノール標準原液及び4-アミノフェノール標準原液1 mLずつを正確に量り、移動相Aを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の4-アミノフェノール及び2-アミノフェノールのピーク面積を測定するとき、試料溶液の4-アミノフェノールのピーク面積は、標準溶液の4-アミノフェノールのピーク面積より大きくなく(0.02%以下)、試料溶液の2-アミノフェノールのピーク面積は、標準溶液の2-アミノフェノールのピーク面積の4倍より大きくない(0.02%以下)。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に3 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：過塩素酸2.2 g及びリン酸1.0 gを水に混和し、1000 mLとする。

移動相B：過塩素酸1.7 g及びリン酸1.0 gを液体クロマトグラフィー用アセトニトリルに混和し、1000 mLとする。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	100	0
10 ~ 25	100 → 40	0 → 60

流量：毎分0.8 mL(メサラジンの保持時間約16分)

システム適合性

システムの性能：試料溶液1 mLをとり、移動相Aを加えて200 mLとした液5 mLに2-アミノフェノール標準原液5 mLを加えた液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、2-アミノフェノール、メサラジンの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、2-アミノフェノールのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

(7) アニリン 本品0.10 gを正確に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にアニリン硫酸塩30.5 mgを正確に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液のアニリン

のピーク面積を測定するとき、試料溶液のアニリンのピーク面積は、標準溶液のアニリンのピーク面積より大きくない(10 ppm以下)。

試験条件

検出器：蛍光光度計(励起波長：280 nm、蛍光波長：340 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：酢酸ナトリウム三水合物9.52 gを水に溶かし、酢酸(100) 1.72 mLを加え、水を加えて1000 mLとした液に酢酸(100)又は希水酸化ナトリウム試液を加えてpH 5.0に調整する。この液500 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル500 mLを加える。

流量：アニリンの保持時間が約5分になるよう調整する。システム適合性

システムの性能：標準溶液100 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、アニリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、アニリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(8) 3-アミノフェノール、3-アミノ安息香酸、ゲンチジン酸、サリチル酸及びその他の類縁物質 本品50 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。別に3-アミノフェノール10 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に50 mLとし、3-アミノフェノール標準溶液とする。3-アミノ安息香酸5.0 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に50 mLとし、3-アミノ安息香酸標準溶液とする。ゲンチジン酸5.0 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に50 mLとし、ゲンチジン酸標準溶液とする。サリチル酸15 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に50 mLとし、サリチル酸標準溶液とする。試料溶液、標準溶液、3-アミノフェノール標準溶液、3-アミノ安息香酸標準溶液、ゲンチジン酸標準溶液及びサリチル酸標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の3-アミノフェノールのピーク面積は、3-アミノフェノール標準溶液の3-アミノフェノールのピーク面積より大きくない(0.2%以下)。試料溶液の3-アミノ安息香酸のピーク面積は、3-アミノ安息香酸標準溶液の3-アミノ安息香酸のピーク面積より大きくない(0.1%以下)。試料溶液のゲンチジン酸のピーク面積は、ゲンチジン酸標準溶液のゲンチジン酸のピーク面積より大きくない(0.1%以下)。試料溶液のサリチル酸のピーク面積は、サリチル酸標準溶液のサリチル酸の

ピーク面積より大きくない(0.3%以下)。試料溶液の3-アミノフェノール、メサラジン、3-アミノ安息香酸、ゲンチジン酸及びサリチル酸以外のピーク的面積は、標準溶液のメサラジンのピーク面積の1/10より大きくない(0.1%以下)。試料溶液のメサラジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のメサラジンのピーク面積より大きくない(1.0%以下)。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：過塩素酸2.2 g及びリン酸1.0 gを水に混和し、1000 mLとする。

移動相B：過塩素酸1.7 g及びリン酸1.0 gを液体クロマトグラフィー用アセトニトリルに混和し、1000 mLとする。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～7	100	0
7～25	100→40	0→60

流量：毎分1.8 mL(メサラジンの保持時間約5分)

面積測定範囲：試料溶液注入後25分間

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に20 mLとする。この液10 μL から得たメサラジンのピーク面積が、標準溶液のメサラジンのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液1 mL及び3-アミノ安息香酸の移動相A溶液(1→20000) 2 mLに移動相Aを加えて100 mLとする。この液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、メサラジン、3-アミノ安息香酸の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メサラジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約50 mgを精密に量り、熱湯100 mLに溶かす。速やかに室温まで冷却し、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=15.31 mg $\text{C}_7\text{H}_7\text{NO}_3$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

メサラジン徐放錠

Mesalazine Extended-release Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するメサラジン($\text{C}_7\text{H}_7\text{NO}_3$: 153.14)を含む。

製法 本品は「メサラジン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「メサラジン」20 mgに対応する量を取り、薄めたリン酸(1→1000) 100 mLを加えて激しく振り混ぜる。この液5 mLを取り、薄めたリン酸(1→1000)を加えて50 mLとし、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長227～231 nm及び298～302 nmに吸収の極大を示す。

錠剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めたリン酸(1→1000) 6 V/25 mLを加え、錠剤が崩壊するまで振り混ぜる。これにメタノール 3 V/5 mLを加え、30分間超音波処理した後、1 mL中にメサラジン($\text{C}_7\text{H}_7\text{NO}_3$)約1 mgを含む液となるように薄めたリン酸(1→1000)を加えて正確にV mLとし、遠心分離する。上澄液8 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、更にメタノール13 mLを加えた後、薄めたリン酸(1→1000)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

メサラジン($\text{C}_7\text{H}_7\text{NO}_3$)の量(mg) = $M_s \times Q_T / Q_s \times V / 40$

M_s ：定量用メサラジンの秤取量(mg)

内標準溶液 アミノ安息香酸エチルのメタノール溶液(1→800)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の3時間、6時間及び24時間の溶出率はそれぞれ10～40%、30～60%及び80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間にそれぞれ溶出液20 mLを正確にとり、直ちに37±0.5°Cに加熱した試験液20 mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメサラジン($\text{C}_7\text{H}_7\text{NO}_3$)約56 μg を含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用メサラジンを105°Cで2時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長330 nmにおける吸光度 $A_{T(n)}$ 及び A_s を測定する。

n回目の溶出液採取時におけるメサラジン($\text{C}_7\text{H}_7\text{NO}_3$)の表示量に対する溶出率(%) ($n=1, 2, 3$)

$$= M_s \times \left\{ \frac{A_{T(n)}}{A_s} + \sum_{i=1}^{n-1} \left(\frac{A_{T(i)}}{A_s} \times \frac{1}{45} \right) \right\} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 180$$

M_s ：定量用メサラジンの秤取量(mg)

C：1錠中のメサラジン($\text{C}_7\text{H}_7\text{NO}_3$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末

とする。メサラジン(C₇H₇NO₃)約40 mgに対応する量を精密に量り、薄めたリン酸(1→1000) 100 mLを加え、激しく振り混ぜ、5分間超音波処理し、内標準溶液10 mLを正確に加え、更にメタノール90 mLを加えた後、薄めたリン酸(1→1000)を加えて250 mLとし、孔径0.45 μmのメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用メサラジンを105°Cで2時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、薄めたリン酸(1→1000) 100 mLを加え、激しく振り混ぜ、5分間超音波処理して溶かし、内標準溶液10 mLを正確に加え、更にメタノール90 mLを加えた後、薄めたリン酸(1→1000)を加えて250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメサラジンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{メサラジン(C}_7\text{H}_7\text{NO}_3\text{)の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 定量用メサラジンの秤取量(mg)

内標準溶液 アミノ安息香酸エチルのメタノール溶液(1→800)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 300 nm)

カラム : 内径4.0 mm, 長さ10 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : メタノール400 mL, リン酸1 mL, ラウリル硫酸ナトリウム0.865 g及びテトラブチルアンモニウム硫酸水素塩0.679 gを水に溶かし, 1000 mLとする。

流量 : メサラジンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 μLにつき, 上記の条件で操作するとき, メサラジン, 内標準物質の順に溶出し, その分離度は3以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するメサラジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

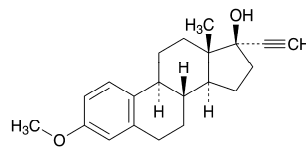
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

メストラノール

Mestranol



C₂₁H₂₆O₂ : 310.43

3-Methoxy-19-nor-17α-pregna-1,3,5(10)-trien-20-yn-17-ol
[72-33-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、メストラノール(C₂₁H₂₆O₂) 97.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品はクロロホルムに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品2 mgを硫酸/エタノール(99.5)混液(2 : 1) 1 mLに溶かすとき、液は赤紫色を呈し、黄緑色の蛍光を発する。

(2) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメストラノール標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したメストラノール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{25} : +1 \sim +6^\circ$ (乾燥後, 0.1 g, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm)。

融点(2.60) 148 ~ 154°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gをクロロホルム20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/エタノール(99.5)混液(29 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに薄めた硫酸(1→5)を均等に噴霧した後、105°Cで15分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びメストラノール標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(99.5)に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長279 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{メストラノール}(C_{21}H_{26}O_2)\text{の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S$$

M_S : メストラノール標準品の秤取量(mg)

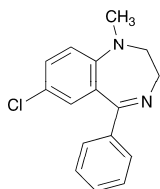
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メダゼパム

Medazepam



$C_{16}H_{15}ClN_2$: 270.76

7-Chloro-1-methyl-5-phenyl-2,3-dihydro-1H-1,4-benzodiazepine

[2898-12-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、メダゼパム($C_{16}H_{15}ClN_2$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール、エタノール(99.5)、酢酸(100)又はジエチルエーテルに溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に黄色に着色する。

確認試験

(1) 本品10 mgをクエン酸・酢酸試液3 mLに溶かすとき、液は濃橙色を呈し、水浴中で3分間加熱するとき、暗赤色に変わる。

(2) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品に付き、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

融点 (2.60) 101 ~ 104°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gをメタノール10 mLに溶かすとき、

液は淡黄色～黄色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品1.5 gをジエチルエーテル50 mLに溶かし、水46 mL及び炭酸ナトリウム試液4 mLを加えて振り混ぜ、水層を分取してジエチルエーテル20 mLずつで2回洗った後、水層をろ過する。ろ液20 mLをとり、希硝酸を加えて中和し、更に希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.018%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.25 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/アセトン/アンモニア水(28)混液(60:40:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 60°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L過塩素酸} 1 \text{ mL} = 27.08 \text{ mg } C_{16}H_{15}ClN_2$$

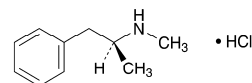
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メタンフェタミン塩酸塩

Methamphetamine Hydrochloride



$C_{10}H_{15}N \cdot HCl$: 185.69

(2S)-N-Methyl-1-phenylpropan-2-amine
monohydrochloride

[51-57-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、メタンフェタミン塩酸塩($C_{10}H_{15}N \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は水、エタノール(95)又はクロロホルムに溶けやすく、

ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.0～6.0である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 5 mLにヘキサクロロ白金(IV)酸試液0.5 mLを加えるとき、橙黄色の結晶性の沈殿を生じる。

(2) 本品の水溶液(1→100) 5 mLにヨウ素試液0.5 mLを加えるとき、褐色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液(1→100) 5 mLに2,4,6-トリニトロフェノール試液0.5 mLを加えるとき、黄色の結晶性の沈殿を生じる。

(4) 本品の水溶液(1→20)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +16～+19°(乾燥後, 0.2 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

融点(2.60) 171～175°C

純度試験

(1) 酸又はアルカリ 本品2.0 gを新たに煮沸して冷却した水40 mLに溶かし、メチルレッド試液2滴を加え、試料溶液とする。

(i) 試料溶液20 mLに0.01 mol/L硫酸0.20 mLを加えるとき、液の色は赤色である。

(ii) 試料溶液20 mLに0.02 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えるとき、液の色は黄色である。

(2) 硫酸塩 本品0.05 gを水40 mLに溶かし、希塩酸1 mL及び塩化バリウム試液1 mLを加え、10分間放置するとき、液は変化しない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=18.57 mg C₅H₁₁N·HCl

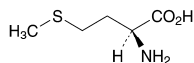
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

L-メチオニン

L-Methionine



C₅H₁₁NO₂S: 149.21

(2S)-2-Amino-4-(methylsulfanyl)butanoic acid

[63-68-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、L-メチオニン(C₅H₁₁NO₂S) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、特異なにおいがある。

本品はギ酸に溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(95)に極めて溶けにくい。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +21.0～+25.0°(乾燥後, 0.5 g, 6 mol/L塩酸試液, 25 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品0.5 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.2～6.2である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gを水20 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて40 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.30 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて40 mLとする。ただし、検液及び比較液には硝酸銀試液10 mLずつを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(4) アンモニウム(1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属(1.07) 本品1.0 gに水40 mL及び希酢酸2 mLを加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(6) ヒ素(1.11) 本品1.0 gを100 mLの分解フラスコに入れ、硝酸5 mL及び硫酸2 mLを加え、フラスコの口に小漏斗をのせ、白煙が発生するまで注意して加熱する。冷後、硝酸2 mLずつを2回加えて加熱し、更に過酸化水素(30) 2 mLずつを数回加えて液が無色～微黄色となるまで加熱する。冷後、シュウ酸アンモニウム飽和溶液2 mLを加え、再び白煙が発生するまで加熱する。冷後、水を加えて5 mLとし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品0.10 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。風乾後直ちに1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を80°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.30%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

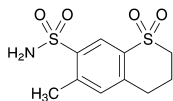
定量法 本品を乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、ギ酸3 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=14.92 mg C₁₀H₁₁NO₂S

貯法 容器 気密容器.

メチクラン

Meticrane



C₁₀H₁₃NO₄S₂ : 275.34

6-Methylthiochromane-7-sulfonamide 1,1-dioxide

[1084-65-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、メチクラン (C₁₀H₁₃NO₄S₂) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、アセトニトリル又はメタノールに溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点：約234℃(分解)。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(3→10000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) アンモニウム (1.02) 本品0.10 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液3.0 mLを用いる(0.03%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品50 mgをアセトニトリル50 mLに溶かす。この液5 mLを量り、移動相を加えて25 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメチクラン以外のピークの合計面積は、標準溶液のメチクランのピーク面積より大きくない。

試験条件1

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5

μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル混液(17：3)

流量：メチクランの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からメチクランの保持時間の約4倍の範囲

システム適合性1

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たメチクランのピーク面積が、標準溶液のメチクランのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品及びカフェイン0.01 gずつをアセトニトリル100 mLに溶かす。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとした液10 μLにつき、試験条件1で操作するとき、カフェイン、メチクランの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、試験条件1で試験を6回繰り返すとき、メチクランのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

試験条件2

検出器、カラム及びカラム温度は試験条件1を準用する。移動相：水/アセトニトリル混液(1：1)

流量：メチクランの保持時間が約2分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からメチクランの保持時間の約10倍の範囲

システム適合性2

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 μLから得たメチクランのピーク面積が、標準溶液のメチクランのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品及びパラオキシ安息香酸メチル0.02 gずつをアセトニトリル100 mLに溶かす。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10 mLとした液10 μLにつき、試験条件2で操作するとき、メチクラン、パラオキシ安息香酸メチルの順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、試験条件2で試験を6回繰り返すとき、メチクランのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

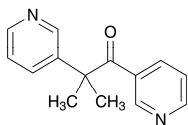
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド50 mLに溶かし、水5 mLを加え、0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化カリウム・エタノール液1 mL
=27.54 mg C₁₀H₁₃NO₄S₂

貯法 容器 密閉容器.

メチラポン

Metyrapone

C₁₄H₁₄N₂O : 226.27

2-Methyl-1,2-di(pyridin-3-yl)propan-1-one

[54-36-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、メチラポン (C₁₄H₁₄N₂O) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末で、特異なにおいがあり、味は苦い。

本品はメタノール、エタノール(95)、無水酢酸、クロロホルム、ジエチルエーテル又はニトロベンゼンに極めて溶けやすく、水にやや溶けにくい。

本品は0.5 mol/L硫酸試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品5 mgに1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン0.01 gを混ぜ、5～6秒間穏やかに加熱して融解し、冷後、水酸化カリウム・エタノール試液4 mLを加えるとき、液は暗赤色を呈する。

(2) 本品の0.5 mol/L硫酸試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 50～54℃

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gをメタノール5 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.25 gをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液2 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/メタノール混液(15:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を温風で約15分間乾燥する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 24時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、ニトロベ

ンゼン10 mL及び無水酢酸40 mLを加えて溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=11.31 mg C₁₄H₁₄N₂O

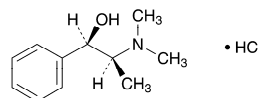
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

dl-メチルエフェドリン塩酸塩

dl-Methylephedrine Hydrochloride



及び鏡像異性体

C₁₁H₁₇NO · HCl : 215.72(1*RS*,2*SR*)-2-Dimethylamino-1-phenylpropan-1-ol monohydrochloride

[18760-80-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、dl-メチルエフェドリン塩酸塩(C₁₁H₁₇NO · HCl) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、酢酸(100)に溶けにくく、無水酢酸にほとんど溶けない。本品の水溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→10)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.5～6.0である。

融点 (2.60) 207～211℃

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgを水20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメチルエ

フェドリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のメチルエフェドリンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：257 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム13.6 g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム3 gを水1000 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整する。この液900 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

流量：メチルエフェドリンの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からメチルエフェドリンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとする。この液20 μLから得たメチルエフェドリンのピーク面積が、標準溶液のメチルエフェドリンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：本品50 mg及びパラオキシ安息香酸メチル0.4 mgを水50 mLに溶かす。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、メチルエフェドリン、パラオキシ安息香酸メチルの順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メチルエフェドリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.4) 0.5%以下(1 g, 105℃, 3時間)

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=21.57 mg C₁₁H₁₇NO・HCl

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

dl-メチルエフェドリン塩酸塩散10%

10% dl-Methylephedrine Hydrochloride Powder

本品は定量するとき、dl-メチルエフェドリン塩酸塩(C₁₁H₁₇NO・HCl：215.72) 9.3～10.7%を含む。

製法

dl-メチルエフェドリン塩酸塩	100 g
デンプン、乳糖水和物又はこれらの混合物	適量
全量	1000 g

以上をとり、顆粒剤又は散剤の製法により製する。

確認試験 本品0.5 gに水100 mLを加え、20分間激しく振り混ぜた後、必要ならばろ過する。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長250～253 nm、255～259 nm及び261～264 nmに吸収の極大を示す。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品約0.5 gを精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mL以上を除き、次のろ液2 mLを正確に量り、移動相2 mLを正確に加えて試料溶液とする。別に定量用dl-メチルエフェドリン塩酸塩を105℃で3時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相2 mLを正確に加えて標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のメチルエフェドリンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

dl-メチルエフェドリン塩酸塩(C₁₁H₁₇NO・HCl)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S/M_T \times A_T/A_S \times 9/4$$

M_S：定量用dl-メチルエフェドリン塩酸塩の秤取量(mg)

M_T：本品の秤取量(g)

試験条件

カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、メチルエフェドリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メチルエフェドリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、更に水25 mLを加え、20分間激しく振り混ぜて溶かした後、水を加えて50 mLとし、必要ならば孔径0.45 μmのメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用dl-メチルエフェドリン塩酸塩を105℃で3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、更に水を加えて溶かし、50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメチルエフェドリンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

dl-メチルエフェドリン塩酸塩(C₁₁H₁₇NO・HCl)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T/Q_S$$

M_S：定量用dl-メチルエフェドリン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのアセトニトリル溶液(1→10000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：257 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム13.6 g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム3 gを水1000 mLに溶かし，リン酸を加えてpH 2.5に調整する。この液900 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

流量：メチルエフェドリンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，メチルエフェドリン，内標準物質の順に溶出し，その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するメチルエフェドリンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

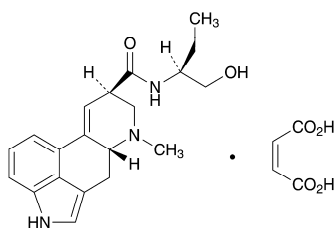
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

メチルエルゴメトリンマレイン酸塩

Methylethergometrine Maleate



$C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$: 455.50

(8*R*)-*N*-[(1*S*)-1-(Hydroxymethyl)propyl]-6-methyl-9,10-

dihydroergoline-8-carboxamide monomaleate

[57432-61-8]

本品を乾燥したものは定量するとき，メチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$) 95.0 ~ 105.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末で，においはない。

本品は水，メタノール又はエタノール(95)に溶けにくく，ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に黄色となる。

融点：約190℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→200)は青色の蛍光を発する。

(2) 定量法で得た呈色液は深青色を呈し，この液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定

し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→500) 5 mLに過マンガン酸カリウム試液1滴を加えるとき，試液の赤色は直ちに消える。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +44 ~ +50° (乾燥後，0.1 g，水，20 mL，100 mm)。

純度試験 類縁物質 本操作は，光を避け，遮光した容器を用いて行う。本品8 mgをエタノール(95)/アンモニア水(28)混液(9 : 1) 2 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，エタノール(95)/アンモニア水(28)混液(9 : 1)を加えて正確に100 mLとし，標準溶液とする。これらの液につき，直ちに薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットし，直ちにクロロホルム/メタノール/水混液(75 : 25 : 3)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長365 nm)を照射するとき，試料溶液から得た主スポット以外のスポットは，標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 2.0%以下(0.2 g，減圧，酸化リン(V)，4時間)。

定量法 本品及びメチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品を乾燥し，その約10 mgずつを精密に量り，水に溶かし，正確に250 mLとし，試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 mLずつを正確に量り，それぞれを褐色の共栓試験管にとり，氷冷しながら4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄(III)試液4 mLを正確に加え，45℃で10分間加温した後，室温で20分間放置する。これらの液につき，水2.0 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし，紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長545 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$)

の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : メチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メチルエルゴメトリンマレイン酸塩錠

Methylethergometrine Maleate Tablets

本品は定量するとき，表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するメチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$: 455.50)を含む。

製法 本品は「メチルエルゴメトリンマレイン酸塩」をとり，錠剤の製法により製する。

確認試験

- (1) 定量法で得た試料溶液は青色の蛍光を発する。
- (2) 定量法で得た呈色液は深青色を呈し、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長543～547 nm及び620～630 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個を褐色の共栓遠心沈殿管にとり、水10 mLを加え、10分間激しく振り混ぜ、崩壊させた後、塩化ナトリウム3 g及びアンモニア水(28) 2 mLを加える。次にクロロホルム25 mLを正確に加え、10分間激しく振り混ぜた後、5分間遠心分離して水層を除く。クロロホルム抽出液を分取し、1 mL中にメチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$)約5 µgを含む液となるようにクロロホルムを加えて正確にV mLとし、試料溶液とする。別にメチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約1.25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、褐色の共栓遠心沈殿管に入れ、塩化ナトリウム3 g及びアンモニア水(28) 2 mLを加える。次にクロロホルム25 mLを正確に加え、10分間激しく振り混ぜた後、5分間遠心分離して水層を除き、クロロホルム抽出液を分取し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 mLずつを正確に量り、褐色の共栓遠心沈殿管に入れ、直ちに希4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄(III)試液10 mLを正確に加え、5分間激しく振り混ぜる。この液を5分間遠心分離した後、水層を分取し、1時間放置する。これらの液につき、希4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄(III)試液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長545 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 250$$

M_S : メチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$)約0.13 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にメチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、直ちに蛍光光度法(2.22)により

試験を行い、励起波長338 nm、蛍光波長427 nmにおける蛍光の強さ F_T 及び F_S を測定する。

メチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times F_T / F_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 20$$

M_S : メチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のメチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$)約0.3 mgに対応する量を精密に量り、褐色の分液漏斗に入れ、炭酸水素ナトリウム溶液(1→20) 15 mLを加え、クロロホルム20 mLずつで4回抽出する。抽出液は別の乾燥した褐色の分液漏斗に、あらかじめクロロホルムで潤した脱脂綿を用いて順次ろ過し、全ろ液を合わせ試料溶液とする。別にメチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品をデシケーター(シリカゲル)で4時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、褐色の分液漏斗に入れ、試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液の全量に、希4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄(III)試液25 mLずつを正確に加え、5分間激しく振り混ぜ、30分間放置する。水層を分取し、遠心分離した後1時間放置する。これらの液につき、希4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄(III)試液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長545 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メチルエルゴメトリンマレイン酸塩($C_{20}H_{25}N_3O_2 \cdot C_4H_4O_4$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 3 / 100$$

M_S : メチルエルゴメトリンマレイン酸塩標準品の秤取量(mg)

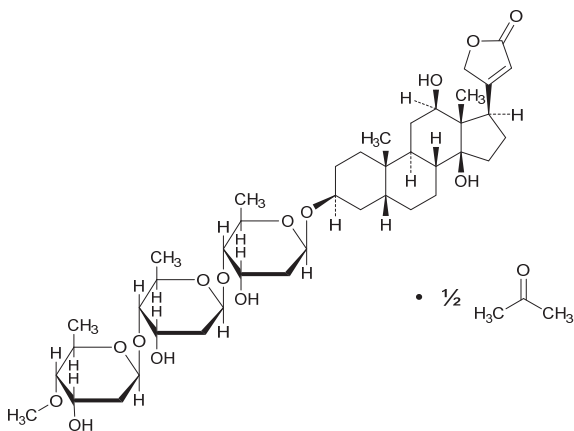
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

メチルジゴキシン

Metildigoxin


 $C_{42}H_{66}O_{14} \cdot \frac{1}{2}C_3H_6O : 824.00$

3β-[2,6-Dideoxy-4-*O*-methyl-β-*D*-ribo-hexopyranosyl-(1→4)-2,6-dideoxy-β-*D*-ribo-hexopyranosyloxy]-12β,14-dihydroxy-5β-card-20(22)-enolide—acetone (2/1)
[30685-43-9, アセトン和していないもの]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メチルジゴキシン($C_{42}H_{66}O_{14} \cdot \frac{1}{2}C_3H_6O$) 96.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミド、ピリジン又は酢酸(100)に溶けやすく、クロロホルムにやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)又はアセトンに溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品2 mgを酢酸(100) 2 mLに溶かし、塩化鉄(III)試液1滴を加えてよく振り混ぜた後、硫酸2 mLを穏やかに加えて二層とするとき、境界面は褐色を呈する。また、酢酸層は徐々に濃青色を呈する。

(2) 本品2 mgを1,3-ジニトロベンゼン試液2 mLに溶かし、テトラメチルアンモニウムヒドロキシドのエタノール(95)溶液(1→200) 2 mLを加えて振り混ぜるとき、液は徐々に紫色を呈し、次に青紫色となる。

(3) 本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメチルジゴキシン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメチルジゴキシン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びメチルジゴキシン標準品をそれぞれ

れアセトンに溶かした後、アセトンを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_{546.1}^{20} : +22.0 \sim +25.5^\circ$ (脱水物に換算したもの1 g, ピリジン, 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) ヒ素(1.11) 本品0.5 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(4 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品10 mgをクロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に2-ブタノン/クロロホルム混液(3:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに希硫酸を均等に噴霧し、110°Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

アセトン 本品約0.1 gを精密に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えて溶かし、更に*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて10 mLとし、試料溶液とする。別に*N,N*-ジメチルホルムアミド約10 mLを入れた50 mLのメスフラスコを用い、アセトン約0.4 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液20 mLを正確に加え、更に*N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するアセトンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求めるとき、アセトンの量は2.0 ~ 5.0%である。

$$\text{アセトンの量(\%)} = M_S / M_T \times Q_T / Q_S$$

M_S : アセトンの秤取量(g)

M_T : 本品の秤取量(g)

内標準溶液 *t*-ブチルアルコールの*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→2000)

操作条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径約2 mm, 長さ1 ~ 2 mのガラス管に150 ~ 180 μmのガスクロマトグラフィー用多孔性エチルビニルベンゼン-ジビニルベンゼン共重合体を充填する。

カラム温度: 170 ~ 230°Cの一定温度

キャリアーガス: 窒素

流量: アセトンの保持時間が約2分になるように調整する。

カラムの選定: 標準溶液1 μLにつき、上記の条件で操作するとき、アセトン、*t*-ブチルアルコールの順に流出し、その分離度が2.0以上のものを用いる。

水分 (2.48) 3.0%以下(0.3 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残渣 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びメチルジゴキシン標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約0.1 gずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。これらの液5 mLずつを正確に量り、それぞれにメタノール

を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 mLずつを正確に量り、それぞれに2,4,6-トリニトロフェノール・エタノール試液15 mL及び水酸化ナトリウム試液2 mLずつを正確に加えてよく振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に25 mLとし、 $20 \pm 0.5^\circ\text{C}$ に20分間放置する。これらの液につき、2,4,6-トリニトロフェノール・エタノール試液15 mL及び水酸化ナトリウム試液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に25 mLとした液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長495 nmにおける吸光度を5分ごとに測定し、それぞれの最大値 A_T 及び A_S を求める。

$$\text{メチルジゴキシン}(\text{C}_{42}\text{H}_{66}\text{O}_{14} \cdot \frac{1}{2}\text{C}_3\text{H}_6\text{O})\text{の量}(\text{mg}) \\ = M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 脱水物に換算したメチルジゴキシン標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

メチルセルロース

Methylcellulose

[9004-67-5]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「 \blacklozenge 」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「 \blacklozenge 」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はセルロースのメチルエーテルである。

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、メトキシ基($-\text{OCH}_3$: 31.03) 26.0 ~ 33.0%を含む。

本品はその粘度をミリパスカル秒(mPa·s)の単位で表示する。

◆性状 本品は白色～帯黄白色の粉末又は粒である。

本品はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品に水を加えるとき、膨潤し、澄明又は僅かに混濁した粘稠性のある液となる。◆

確認試験

(1) 本品1.0 gをビーカーに入れた水100 mLの表面に、必要ならばビーカーの上縁部を穏やかにたたきながら、均一に分散し、放置するとき、水面上で凝集する。

(2) 本品1.0 gを熱湯100 mLに加え、かき混ぜるとき、懸濁液となる。この懸濁液を 5°C に冷却し、かき混ぜるとき、澄明又は僅かに混濁した粘稠性のある液となる。

(3) (2)の試験終了後の溶液0.1 mLに薄めた硫酸(9→10) 9 mLを加えて振り混ぜ、水浴中で正確に3分間加熱した後、直ちに氷水浴中で冷却し、ニンヒドリン試液0.6 mLを注意

して加え、振り混ぜて 25°C で放置するとき、液は紅色を呈し、更に100分間放置後も紫色に変化しない。

(4) (2)の試験終了後の溶液2 ~ 3 mLをスライドガラス上に薄く塗り、水を蒸発させるとき、透明なフィルム膜を形成する。

(5) 水50 mLを正確に量り、(2)の試験終了後の溶液50 mLを正確に加え、かき混ぜながら1分間に2 ~ 5°C 上昇するように加温する。液の白濁が増加し始める温度を凝集温度とすると、 50°C 以上である。

粘度(2.53)

(i) 第1法 本品の表示粘度が600 mPa·s未満のものに適用する。本品の換算した乾燥物4.000 gに対応する量を広口瓶に正確に量り、 $90 \sim 99^\circ\text{C}$ の水を加えて200 gとし、容器に蓋をした後、かき混ぜ機を用いて均一な分散液となるまで毎分350 ~ 450回転で10 ~ 20分間かき混ぜる。必要ならば容器の器壁に付着した試料をかき取り、分散液に加えた後、 5°C 以下の水浴中で20 ~ 40分間かき混ぜながら溶解する。必要ならば冷水を加えて200 gとし、溶液中又は液面に泡を認めるときは遠心分離などで除き、試料溶液とする。試料溶液につき、 $20 \pm 0.1^\circ\text{C}$ で粘度測定法第1法により試験を行うとき、表示粘度の80 ~ 120%である。

(ii) 第2法 本品の表示粘度が600 mPa·s以上のものに適用する。本品の換算した乾燥物10.00 gに対応する量を広口瓶に正確に量り、 $90 \sim 99^\circ\text{C}$ の水を加えて500 gとし、以下第1法と同様に操作して試料溶液とする。試料溶液につき、 $20 \pm 0.1^\circ\text{C}$ で粘度測定法第2法の単一円筒形回転粘度計により、次の条件で試験を行うとき、表示粘度の75 ~ 140%である。

操作条件

装置機種: ブロックフィールド型粘度計LVモデル又は同等の機種

円筒番号、回転数及び換算乗数: 表示粘度の区分で定めた以下の表に従う。

表示粘度 (mPa·s)		円筒 番号	回転数 /分	換算 乗数
600 以上	1400 未満	3	60	20
1400 以上	3500 未満	3	12	100
3500 以上	9500 未満	4	60	100
9500 以上	99500 未満	4	6	1000
99500 以上		4	3	2000

装置の操作: 装置を作動させ、2分間回転させてから粘度計の測定値を読み取り、少なくとも2分間停止する。同様の操作を2回繰り返し、3回の測定値を平均する。

pH(2.54) 粘度試験の試料溶液のpHは5.0 ~ 8.0である。

検出部を試料溶液に5分間浸した後に計測する。

◇純度試験 重金属 本品1.0 gを100 mLのケルダールフラスコにとり、硝酸/硫酸混液(5:4)を試料が十分に潤うまで加えて穏やかに加熱する。この操作を硝酸/硫酸混液(5:4) 18 mLを使用するまで繰り返す。液が黒色に変化するまで穏やかに煮沸する。冷後、硝酸2 mLを加え、液が黒色に変化するまで再び加熱する。この操作を繰り返し、液が黒色に変化しなくなった後、濃い白煙を生じるまで強く加熱する。冷後、水5 mLを加え、濃い白煙を生じるまで穏やかに煮沸し、更に液量が2 ~ 3 mLになるまで加熱する。冷後、水5 mLを

加えたとき、液がなお黄色を呈するときは、過酸化水素(30) 1 mLを加え、液量が2～3 mLになるまで加熱する。冷後、水2～3 mLを加えて希釈した液をネスラー管に入れ、水を加えて25 mLとし、試料溶液とする。別に鉛標準液2.0 mLを100 mLのケルダールフラスコに入れ、硝酸/硫酸混液(5:4) 18 mLを加え、更に試料溶液の調製に用いた同量の硝酸を加え、濃い白煙を生じるまで加熱する。冷後、水10 mLを加え、試料溶液の調製に過酸化水素(30)を用いた場合には、その同量を加え、以下試料溶液の調製と同様に操作し、比較液とする。試料溶液及び比較液にアンモニア水(28)を加え、液のpHを3.0～4.0に調整し、水を加えて40 mLとする。さらにそれぞれチオアセトアミド・グリセリン塩基性試液1.2 mL、pH 3.5の酢酸塩緩衝液2 mL及び水を加えて50 mLとし、5分間放置した後、両管を白色の背景を用い、上方から観察して液の色を比較する。試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くない(20 ppm以下)。◇

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(1 g, 105°C, 1時間)。

強熱残分 (2.44) 1.5%以下(1 g)。

定量法

(i) 装置

分解瓶：5 mLの耐圧セラムバイアルで、外径20 mm、高さ50 mm、首部の外径20 mm及び内径13 mm、セプタムは表面がフッ素樹脂で加工されたブチルゴム製で、アルミニウム製のキャップを用いてセラムバイアルに固定して密栓できるもの。又は同等の気密性を有するもの。

加熱器：角型金属アルミニウム製ブロックに直径20 mm、深さ32 mmの穴をあけたもので、分解瓶に適合するもの。加熱器はマグネチックスターラーを用いて分解瓶の内容物をかき混ぜる構造を有するか、又は振とう器に取り付けられて、毎分約100回の往復振とうができるもの。

(ii) 操作法 本品約65 mgを精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸60～100 mg、内標準溶液2.0 mL及びヨウ化水素酸2.0 mLを加え、直ちに密栓し、その質量を精密に量る。分解瓶の内容物の温度が130±2°Cになるようにブロックを加熱しながら、加熱器に付属したマグネチックスターラー又は振とう器を用いて60分間かき混ぜる。マグネチックスターラー又は振とう器が使えない場合には、加熱時間の初めの30分間、5分ごとに手で振り混ぜる。冷後、その質量を精密に量り、減量が26 mg未満及び内容物の漏れがないとき、混合物の上層を試料溶液とする。別にアジピン酸60～100 mg、内標準溶液2.0 mL及びヨウ化水素酸2.0 mLを分解瓶にとり、直ちに密栓し、その質量を精密に量り、マイクロシリンジを用いセプタムを通して定量用ヨードメタン45 µLを加え、再びその質量を精密に量る。分解瓶を振り混ぜた後、内容物の上層を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1～2 µLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するヨードメタンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メトキシ基(CH₃O)の量(%) = $M_S / M \times Q_T / Q_S \times 21.86$

M_S : 定量用ヨードメタンの秤取量(mg)

M : 乾燥物に換算した本品の秤取量(mg)

内標準溶液 n-オクタンのo-キシレン溶液(3→100)

試験条件

検出器：熱伝導度型検出器又は水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.53 mm、長さ30 mのフェーズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを厚さ3 µmで被覆する。なお、必要ならば、ガードカラムを使用する。

カラム温度：50°Cを3分間保持した後、毎分10°Cで100°Cまで昇温し、次に毎分35°Cで250°Cまで昇温する。その後、250°Cを8分間保持する。

注入口温度：250°C

検出器温度：280°C

キャリアーガス：ヘリウム

流量：毎分4.3 mL (内標準物質の保持時間約10分)

スプリット比：1:40

システム適合性

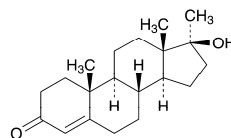
システムの性能：標準溶液1～2 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヨードメタン、内標準物質の順に流出し、その分離度は5以上である。

システム再現性：標準溶液1～2 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するヨードメタンのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

◆貯法 容器 密閉容器。◆

メチルテストステロン

Methyltestosterone



C₂₀H₃₀O₂ : 302.45

17β-Hydroxy-17α-methylandrosterone

[58-18-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、メチルテストステロン(C₂₀H₃₀O₂) 98.0～102.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメチルテストステロン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したメチルテストステロン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一

波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +79 ~ +85° (乾燥後, 0.1 g, エタノール(95), 10 mL, 100 mm)。

融点 (2.60) 163 ~ 168°C

純度試験 類縁物質 本品40 mgをエタノール(95) 2 mLに溶かし, 試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り, エタノール(95)を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする。これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/ジエチルアミン混液(19:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後, 薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットは, 標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 10時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びメチルテストステロン標準品をデシケーター(減圧, 酸化リン(V))で10時間乾燥し, その約20 mgずつを精密に量り, それぞれをメタノールに溶かし, 正確に200 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り, それぞれに内標準溶液5 mLずつを正確に加えた後, メタノールを加えて50 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するメチルテストステロンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : メチルテストステロン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルのメタノール溶液(1→10000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 241 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/水混液(11:9)

流量: メチルテストステロンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, メチルテストステロンの順に溶出し, その分離度は9以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するメチルテストステロンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メチルテストステロン錠

Methyltestosterone Tablets

本品は定量するとき, 表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するメチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$: 302.45)を含む。

製法 本品は「メチルテストステロン」をとり, 錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし, 「メチルテストステロン」10 mgに対応する量を取り, アセトン50 mLを加えて30分間振り混ぜた後, ろ過する。ろ液を蒸発乾固し, 残留物をアセトン10 mLに溶かし, 試料溶液とする。別にメチルテストステロン標準品10 mgをアセトン10 mLに溶かし, 標準溶液とする。これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/エタノール(95)混液(9:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後, 薄層板を風乾する。これに希硫酸を均等に噴霧し, 110°Cで10分間加熱するとき, 試料溶液及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき, 適合する。

本品1個をとり, 水5 mLを加えて崩壊させ, メタノール50 mLを加えて30分間振り混ぜた後, メタノールを加えて正確に100 mLとし, 遠心分離する。上澄液 V mLを正確に量り, 1 mL中にメチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$)約10 μ gを含む液となるようにメタノールを加えて正確に V' mLとし, 試料溶液とする。別にメチルテストステロン標準品をデシケーター(減圧, 酸化リン(V))で10時間乾燥し, その約10 mgを精密に量り, 水5 mL及びメタノール50 mLを加えて溶かし, 更にメタノールを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り, メタノールを加えて正確に50 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い, 波長241 nm付近の吸収極大の波長における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 10$$

M_S : メチルテストステロン標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液にポリソルベート80 1 gに水を加えて5 Lとした液900 mLを用い, パドル法により, 毎分100回転で試験を行うとき, 10 mg錠の30分間の溶出率は75%以上であり, 25 mg錠の60分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液 V mLを正確に量り, 1 mL中にメチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$)約11 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし, 試料溶液とする。別にメチルテストステロン標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として10時間減圧乾燥し, その約22 mgを精密に量り, エタノール(99.5)に溶かし, 正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り, 試験液を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき, 試験液を対照とし, 紫外可視吸光度測定法

〈2.24〉により試験を行い、波長249 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$)の表示量に対する溶出率(%)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$

M_S : メチルテストステロン標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のメチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$)約25 mgに対応する量を精密に量り、メタノール約70 mLを加えて30分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。別にメチルテストステロン標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で10時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメチルテストステロンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メチルテストステロン($C_{20}H_{30}O_2$)の量(mg)

$=M_S \times Q_T / Q_S \times 5 / 4$

M_S : メチルテストステロン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルのメタノール溶液(1→10000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 241 nm)

カラム : 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 35°C付近の一定温度

移動相 : アセトニトリル/水混液(11 : 9)

流量 : メチルテストステロンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

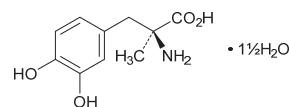
システムの性能 : 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、メチルテストステロンの順に溶出し、その分離度は9以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメチルテストステロンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

メチルドパ水和物

Methyldopa Hydrate



$C_{10}H_{13}NO_4 \cdot 1\frac{1}{2}H_2O$: 238.24

(2S)-2-Amino-3-(3,4-dihydroxyphenyl)-2-methylpropanoic acid sesquihydrate

[41372-08-1]

本品を定量するとき、換算した脱水物に対し、メチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$: 211.21) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色又は僅かに灰色を帯びた白色の結晶性の粉末である。

本品は水、メタノール又は酢酸(100)に溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品0.01 gにニンヒドリン試液3滴を加え、水浴中で3分間加熱するとき、液は紫色を呈する。

(2) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→25000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメチルドパ標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメチルドパ標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{20}$: -25 ~ -28° (脱水物に換算したものの1 g, 塩化アルミニウム(III)試液, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 酸 本品1.0 gに新たに煮沸して冷却した水100 mLを加えて振り混ぜ、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mL及びメチルレッド試液2滴を加えるとき、液の色は黄色である。

(2) 塩化物〈1.03〉 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.028%以下)。

(3) 重金属〈1.07〉 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ヒ素〈1.11〉 本品1.0 gを希塩酸5 mLに溶かす。これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(5) 3-O-メチルメチルドパ 本品0.10 gをとり、メタノールに溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に、薄層クロマトグラフィー用3-O-メチルメチルドパ5 mgをとり、メタノールに溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつ

を薄層クロマトグラフィー用セルロースを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(13:5:3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに4-ニトロアニリン・亜硝酸ナトリウム試液を均等に噴霧し、薄層板を風乾する。さらに、これに炭酸ナトリウム十水和物溶液(1→4)を均等に噴霧するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。

水分 (2.48) 10.0 ~ 13.0%(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬: クリスタルバイオレット試液2 ~ 3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=21.12 mg $C_{10}H_{13}NO_4$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

メチルドパ錠

Methyldopa Tablets

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するメチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$: 211.21)を含む。

製法 本品は「メチルドパ水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「メチルドパ水和物」0.1 gに対応する量を取り、水10 mLを加え、時々振り混ぜながら水浴中で5分間加熱する。冷後、毎分2000回転で5分間遠心分離し、上澄液1滴をろ紙に付け、温風で乾燥した後、これにニンヒドリン試液1滴を重ねて付け、100°Cで5分間加熱するとき、紫色を呈する。

(2) (1)の上澄液0.5 mLに0.05 mol/L硫酸試液2 mL、酒石酸鉄(II)試液2 mL及びアンモニア試液4滴を加えて振り混ぜるとき、液は暗紫色を呈する。

(3) (1)の上澄液0.7 mLに0.1 mol/L塩酸試液を加えて20 mLとする。この液10 mLに0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長277 ~ 283 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.05 mol/L硫酸試液50 mLを加えて15分間よく振り混ぜ、更に0.05 mol/L硫酸試液を加えて正確に100 mLとし、ろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液のメチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$)約5 mgに対応する容量V mLを正確に量り、酒石酸鉄(II)試液5 mLを正確に加え、更にpH 8.5のアンモニア・酢酸アンモニウム緩衝液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にメチルドパ標準品(別途

125°C, 2時間で乾燥減量 (2.41) を測定しておく)約0.11 gを精密に量り、0.05 mol/L硫酸試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、酒石酸鉄(II)試液5 mLを正確に加え、更にpH 8.5のアンモニア・酢酸アンモニウム緩衝液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長520 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$)の量(mg)= $M_S \times A_T / A_S \times 5 / V$

M_S : 乾燥物に換算したメチルドパ標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液30 mL以上をとり、孔径0.8 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$)約25 μ gを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用メチルドパ(別途125°C, 2時間で乾燥減量 (2.41) を測定しておく)約56 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長280 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$)の表示量に対する溶出率(%)

= $M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$

M_S : 乾燥物に換算した定量用メチルドパの秤取量(mg)

C: 1錠中のメチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$)約0.1 gに対応する量を精密に量り、0.05 mol/L硫酸試液50 mLを加えて15分間よく振り混ぜ、更に0.05 mol/L硫酸試液を加えて正確に100 mLとし、乾燥ろ紙を用いてろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にメチルドパ標準品(別途125°C, 2時間で乾燥減量 (2.41) を測定しておく)約0.11 gを精密に量り、0.05 mol/L硫酸試液に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 mLずつを正確に量り、それぞれに酒石酸鉄(II)試液5 mLを正確に加え、更にpH 8.5のアンモニア・酢酸アンモニウム緩衝液を加えて正確に100 mLとする。これらの液につき、0.05 mol/L硫酸試液5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長520 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

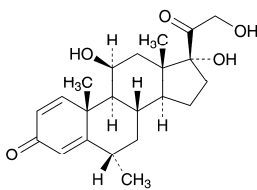
メチルドパ($C_{10}H_{13}NO_4$)の量(mg)= $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 乾燥物に換算したメチルドパ標準品の秤取量(mg)

貯法 容器 密閉容器。

メチルプレドニゾロン

Methylprednisolone

C₂₂H₃₀O₅ : 374.47

11β,17,21-Trihydroxy-6α-methylpregna-1,4-diene-

3,20-dione

[83-43-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、メチルプレドニゾロン(C₂₂H₃₀O₅) 96.0 ~ 104.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点 : 232 ~ 240°C(分解)。

確認試験

- (1) 本品2 mgに硫酸2 mLを加えるとき、濃赤色を呈し、この液は蛍光を發しない。この液に水10 mLを加えるとき、液の濃赤色は退色し、灰色の綿状の沈殿を生じる。
- (2) 本品0.01 gをメタノール1 mLに溶かし、フェーリング試液1 mLを加えて加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。
- (3) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +93 ~ +103° (乾燥後, 0.1 g, エタノール(99.5), 10 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 本品50 mgをクロロホルム/メタノール混液(9 : 1) 5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルム/メタノール混液(9 : 1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にジクロロメタン/ジエチルエーテル/メタノール/水混液(385 : 75 : 40 : 6)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これを105°Cで10分間加熱し、冷後、アルカリ性ブルーテトラゾリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(0.2 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約10 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長243 nm付近の吸収極大の波長における吸光度Aを測定する。

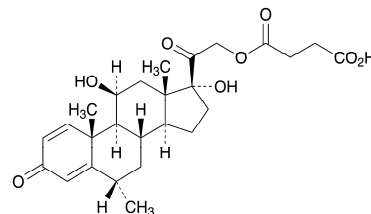
メチルプレドニゾロン(C₂₂H₃₀O₅)の量(mg)

$$= A / 400 \times 10000$$

貯法 容器 気密容器。

メチルプレドニゾロンコハク酸エステル

Methylprednisolone Succinate

C₂₆H₃₄O₈ : 474.54

11β,17,21-Trihydroxy-6α-methylpregna-1,4-diene-

3,20-dione 21-(hydrogen succinate)

[2921-57-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、メチルプレドニゾロンコハク酸エステル(C₂₆H₃₄O₈) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点 : 約235°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメチルプレドニゾロンコハク酸エステル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したメチルプレドニゾロンコハク酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びメチルプレドニゾロンコハク酸エステル標準品をそれぞれエタノール(95)に溶かした後、エタノールを蒸発し、残留物を乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: +99 ~ +103° (乾燥後, 0.2 g, エタノール(95), 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品15 mgをメタノール5 mLに溶かし、pH 3.5の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液

(1 : 1)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。試料溶液1 mLを正確に量り、pH 3.5の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(1 : 1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確に量り、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメチルプレドニゾロンコハク酸エステル以外のピーク面積は、標準溶液のメチルプレドニゾロンコハク酸エステルのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のメチルプレドニゾロンコハク酸エステル以外のピークの合計面積は、標準溶液のメチルプレドニゾロンコハク酸エステルのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：メチルプレドニゾロンコハク酸エステルの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、pH 3.5の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(1 : 1)を加えて正確に10 mLとする。この液5 μ Lから得たメチルプレドニゾロンコハク酸エステルのピーク面積が、標準溶液のメチルプレドニゾロンコハク酸エステルのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メチルプレドニゾロンコハク酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

乾燥減量〈2.41〉 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分〈2.44〉 0.2%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びメチルプレドニゾロンコハク酸エステル標準品を乾燥し、その約15 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノール5 mLに溶かし、pH 3.5の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(1 : 1)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメチルプレドニゾロンコハク酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メチルプレドニゾロンコハク酸エステル($C_{26}H_{34}O_8$)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S$

M_S ：メチルプレドニゾロンコハク酸エステル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのpH 3.5の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(1 : 1)溶液(3→20000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル

化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液1000 mLに0.05 mol/Lリン酸水素二ナトリウム試液を加えてpH 5.5に調整する。この液640 mLにアセトニトリル360 mLを加える。

流量：メチルプレドニゾロンコハク酸エステルの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

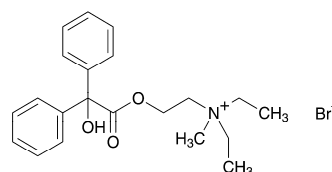
システムの性能：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、メチルプレドニゾロンコハク酸エステル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメチルプレドニゾロンコハク酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

メチルベナクチジウム臭化物

Methylbenactyziium Bromide



$C_{21}H_{28}BrNO_3$: 422.36

N,N-Diethyl-2-[(hydroxyl)(diphenyl)acetoxy]-*N*-methylethylaminium bromide

[3166-62-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、メチルベナクチジウム臭化物($C_{21}H_{28}BrNO_3$) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は極めて苦い。

本品は水又は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、無水酢酸に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは5.0 ~ 6.0である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100) 0.5 mLにpH 7.0のリン酸塩緩衝液5 mL、プロモチモールブルー試液2 ~ 3滴及びクロロホルム5 mLを加えて振り混ぜるとき、クロロホルム層は黄色を呈する。

(2) 本品約1 gに水5 mL及び水酸化ナトリウム試液10 mLを加え、5分間放置した後、希塩酸5 mLを加え、沈殿をろ取り、水でよく洗い、水/エタノール(95)混液(10 : 3)から再結晶し、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点〈2.60〉は145 ~ 150°Cであり、更に約200°Cまで加熱を続けるとき、赤色を呈する。

(3) 本品の水溶液(1→10) 5 mLに希硝酸2 mLを加えた液は臭化物の定性反応(1) (1.09) を呈する。

融点 (2.60) 168 ~ 172°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩 (1.14) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.038%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(2 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

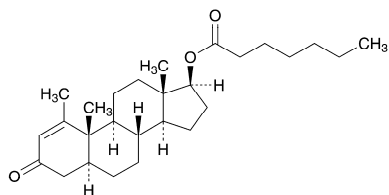
定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(4:1) 80 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=42.24 mg C₂₁H₂₈BrNO₃

貯法 容器 気密容器。

メテノロンエナント酸エステル

Metenolone Enanthate



C₂₇H₄₂O₃ : 414.62

1-Methyl-3-oxo-5 α -androst-1-en-17 β -yl heptanoate

[303-42-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、メテノロンエナント酸エステル(C₂₇H₄₂O₃) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品はエタノール(95)、アセトン、1,4-ジオキサン又はクロロホルムに極めて溶けやすく、メタノール、酢酸エチル、ジエチルエーテル、シクロヘキサン、石油エーテル又はトルエンに溶けやすく、ゴマ油にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品1 mgを硫酸/エタノール(95)混液(1:1) 5 mLに溶かし、水浴中で30分間加熱するとき、液は、赤褐色を呈する。

(2) 本品0.05 gをメタノール3 mLに溶かし、炭酸カリウム溶液(1→6) 0.3 mLを加え、還流冷却器を付け、2時間煮沸し、冷後、この液を冷水50 mL中に徐々に加え、15分間かき混ぜる。生じた沈殿をガラスろ過器(G4)で吸引ろ取し、洗液が中性になるまで水で洗い、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点 (2.60) は156 ~ 162°Cである。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +39 ~ +43° (乾燥後, 0.2 g, クロロホルム, 10 mL, 100 mm)。

融点 (2.60) 67 ~ 72°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを1,4-ジオキサン10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgをとり、クロロホルム10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。この液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液10 μ Lを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/シクロヘキサン混液(1:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、主スポット以外のスポットを認めない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 減圧, 酸化リン(V), 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。さらにこの液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長242 nm付近の吸収極大の波長における吸光度Aを測定する。

メテノロンエナント酸エステル(C₂₇H₄₂O₃)の量(mg)
= A / 325 × 100000

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メテノロンエナント酸エステル注射液

Metenolone Enanthate Injection

本品は油性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するメテノロンエナント酸エステル(C₂₇H₄₂O₃ : 414.62)を含む。

製法 本品は「メテノロンエナント酸エステル」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は微黄色澄明の油液である。

確認試験

(1) 本品の「メテノロンエナント酸エステル」0.1 gに対応する容量をとり、石油エーテル20 mLを加え、薄めた酢酸(100) (5→7) 20 mLずつで3回抽出する。抽出液を合わせ、石油エーテル20 mLで洗った後、氷冷しながら冷水300 mLを加え、よくかき混ぜる。生じた沈殿をガラスろ過器(G4)で吸引ろ取し、洗液が中性となるまで水で洗い、デシケーター(減圧, 酸化リン(V))で6時間乾燥したのものにつき、「メテノロンエナント酸エステル」の確認試験(1)を準用する。

(2) 本品の「メテノロンエナント酸エステル」0.01 gに対応する容量をとり、クロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。別にメテノロンエナント酸エステル0.01 gをクロロホルム10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にトルエンを展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。さらに、酢酸エチル/シクロヘキサン混液(1:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

採取容量〈6.05〉 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物〈6.06〉 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子〈6.07〉 試験を行うとき、適合する。

無菌〈4.06〉 メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のメテノロンエナント酸エステル($C_{27}H_{42}O_3$)約0.1 gに対応する容量を正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用メテノロンエナント酸エステルをデシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液3 mLずつを正確に量り、イソニアジド試液10 mLを正確に加え、メタノールを加えて正確に20 mLとし、60分間放置する。これらの液につき、クロロホルム3 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長384 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メテノロンエナント酸エステル($C_{27}H_{42}O_3$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 定量用メテノロンエナント酸エステルの秤取量(mg)

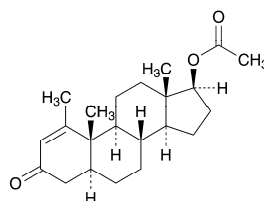
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。

メテノロン酢酸エステル

Metenolone Acetate



$C_{22}H_{32}O_3$: 344.49

1-Methyl-3-oxo-5 α -androst-1-en-17 β -yl acetate

[434-05-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、メテノロン酢酸エステル($C_{22}H_{32}O_3$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品はアセトン、1,4-ジオキサン又はクロロホルムに溶けやすく、メタノール又はエタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテル又はゴマ油にやや溶けにくく、ヘキサン又は石油エーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品1 mgを硫酸/エタノール(95)混液(1:1) 5 mLに溶かし、水浴中で30分間加熱するとき、液は赤褐色を呈する。

(2) 本品0.01 gに希水酸化カリウム・エタノール試液0.5 mLを加え、水浴上で1分間加熱する。冷後、薄めた硫酸(1→2) 0.5 mLを加え、1分間穏やかに煮沸するとき、酢酸エチルのおおいを発する。

(3) 本品0.05 gをメタノール3 mLに溶かし、炭酸カリウム溶液(1→6) 0.3 mLを加え、還流冷却器を付け、2時間煮沸し、冷後、この液を冷水50 mL中に徐々に加え、15分間かき混ぜる。生じた沈殿をガラスろ過器(G4)で吸引ろ過し、水10 mLで洗った後、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点〈2.60〉は157 ~ 161°Cである。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{20}$: +39 ~ +42° (乾燥後, 0.2 g, クロロホルム, 10 mL, 100 mm).

融点〈2.60〉 141 ~ 144°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.50 gを1,4-ジオキサン10 mLに溶かすとき、液は無色~微黄色澄明である。

(2) 重金属〈1.07〉 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品35 mgをクロロホルム20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポッ

トする。次に酢酸エチル/シクロヘキサン混液(1:1)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.5 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約10 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長242 nm付近の吸収極大の波長における吸光度*A*を測定する。

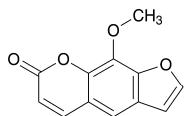
$$\begin{aligned} & \text{メテノロン酢酸エステル(C}_{22}\text{H}_{32}\text{O}_3\text{)の量(mg)} \\ & = A / 391 \times 10000 \end{aligned}$$

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

メトキサレン

Methoxsalen



C₁₂H₈O₄ : 216.19

9-Methoxy-7H-furo[3,2-g]chromen-7-one
[298-81-7]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メトキサレン(C₁₂H₈O₄) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄色の結晶又は結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品はクロロホルムに溶けやすく、メタノール、エタノール(95)又はジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品0.01 gに希硝酸5 mLを加え、加熱するとき、液は黄色を呈する。この液に水酸化ナトリウム溶液(2→5)を加えてアルカリ性とするとき、液の色は赤褐色に変わる。

(2) 本品0.01 gに硫酸5 mLを加えて振り混ぜるとき、液は黄色を呈する。

(3) 本品のエタノール(95)溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメトキサレン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 145 ~ 149°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgをクロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液2 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/ヘキサン/酢酸エチル混液(40:10:3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分 (2.48) 0.5%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びメトキサレン標準品約50 mgずつを精密に量り、それぞれをエタノール(95)に溶かし、正確に100 mLとする。これらの液2 mLずつを正確に量り、それぞれにエタノール(95)を加えて正確に25 mLとする。さらに、これらの液10 mLずつを正確に量り、それぞれにエタノール(95)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長300 nmにおける吸光度*A_T*及び*A_S*を測定する。

$$\text{メトキサレンの量(mg)} = M_S \times A_T / A_S$$

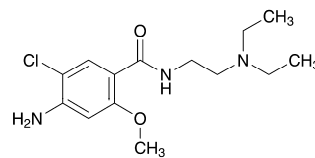
M_S: 脱水物に換算したメトキサレン標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密閉容器。

メトクロプラミド

Metoclopramide



C₁₄H₂₂ClN₃O₂ : 299.80

4-Amino-5-chloro-N-[2-(diethylamino)ethyl]-2-methoxybenzamide
[364-62-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、メトクロプラミド(C₁₄H₂₂ClN₃O₂) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノール又はクロロホ

ルムにやや溶けやすく、エタノール(95)、無水酢酸又はアセトンにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験

- (1) 本品0.01 gに希塩酸1 mL及び水4 mLを加えて溶かした液は芳香族第一アミンの定性反応(1.09)を呈する。
- (2) 本品0.01 gに希塩酸5 mL及び水20 mLを加えて溶かし、この液5 mLにドラーゲンドルフ試液1 mLを加えるとき、赤橙色の沈殿を生じる。
- (3) 本品0.1 gを1 mol/L塩酸試液1 mLに溶かした後、水を加えて100 mLとする。この液1 mLに水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 146 ~ 149°C

純度試験

- (1) 溶状 本品1.0 gを1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。
- (2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。
- (3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、1 mol/L塩酸試液5 mLに溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。
- (4) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/アンモニア水(28)混液(19:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、更に80°Cで30分間乾燥する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、無水酢酸5 mLを加え、5分間加温する。冷後、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: クリスタルバイオレット試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=29.98 mg C₁₄H₂₂ClN₃O₂

貯法 容器 密閉容器。

メトクロプラミド錠

Metoclopramide Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するメトクロプラミド(C₁₄H₂₂ClN₃O₂: 299.80)を含む。

製法 本品は「メトクロプラミド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「メトクロプラミド」50 mgに対応する量を取り、0.5 mol/L塩酸試液15 mLを加え、70°Cの水浴中でしばしば振り混ぜながら15分間加温する。冷後、この液を10分間遠心分離し、上澄液5 mLに4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩酸試液1 mLを加えるとき、液は黄色を呈する。

(2) 定量法で得た試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長270 ~ 274 nm及び306 ~ 310 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液10 mLを加え、超音波を用いて粒子を小さく分散させた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に25 mLとする。この液を10分間遠心分離し、上澄液4 mLを正確に量り、1 mL中にメトクロプラミド(C₁₄H₂₂ClN₃O₂)約12 µgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液を加え、正確にV mLとし、試料溶液とする。別に定量用メトクロプラミドを105°Cで3時間乾燥し、その約80 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に500 mLとする。この液4 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長308 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

メトクロプラミド(C₁₄H₂₂ClN₃O₂)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 1000$$

M_S: 定量用メトクロプラミドの秤取量(mg)

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メトクロプラミド(C₁₄H₂₂ClN₃O₂)約75 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液300 mLを加えて1時間振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に500 mLとし、10分間遠心分離する。上澄液4 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用メトクロプラミドを105°Cで3時間乾燥し、その約80 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に500 mLとする。この液4 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長308 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

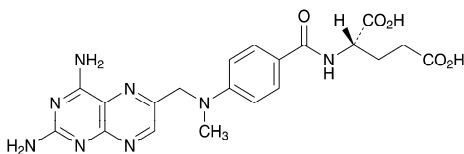
メトクロプラミド(C₁₄H₂₂ClN₃O₂)の量(mg)=M_S × A_T / A_S

M_S: 定量用メトクロプラミドの秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

メトトレキサート

Methotrexate

 $C_{20}H_{22}N_8O_5$: 454.44

N-{4-[(2,4-Diaminopteridin-

6-ylmethyl)(methyl)amino]benzoyl}-L-glutamic acid

[59-05-2]

本品は4-アミノ-10-メチル葉酸及び近縁化合物の混合物である。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$) 94.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は黄褐色の結晶性の粉末である。

本品はピリジンに溶けにくく、水、アセトニトリル、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希水酸化ナトリウム試液又は希炭酸ナトリウム試液に溶ける。

本品は光によって徐々に変化する。

確認試験

(1) 本品1 mgを0.1 mol/L塩酸試液100 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメトトレキサート標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメトトレキサート標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

水分 (2.48) 水分測定用ピリジン5 mL及び水分測定用メタノール20 mLを乾燥した滴定用フラスコにとり、水分測定用試液で終点まで滴定(2.50)する。次に本品約0.2 gを精密に量り、速やかに滴定フラスコに入れ、過量の水分測定用試液の一定量を加え、30分間かき混ぜた後、試験を行うとき、水分は12.0%以下である。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びメトトレキサート標準品約25 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に250 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のメトトレキサートのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

メトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 脱水物に換算したメトトレキサート標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計(測定波長 : 302 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : pH 6.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液/アセトニトリル混液(89 : 11)

流量 : メトトレキサートの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 本品及び葉酸10 mgずつを移動相100 mLに溶かす。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、葉酸、メトトレキサートの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メトトレキサートのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メトトレキサート錠

Methotrexate Tablets

本品(表示量が2.5 mgのものに限る。以下この条において同じ。)は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するメトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$: 454.44)を含む。

製法 本品は「メトトレキサート」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「メトトレキサート」2.5 mgに対応する量を取り、薄めた塩酸(1→100) 100 mLを加え、振り混ぜた後、ろ過又は遠心分離する。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長241 ~ 245 nm及び305 ~ 309 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相を加え、かき混ぜた後、1 mL中にメトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$)約0.1 mgを含む液となるように移動相を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

メトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 250$$

M_S : 脱水物に換算したメトトレキサート標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルタ

一でろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅)約2.8 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にメトトレキサート標準品(別途「メトトレキサート」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のメトトレキサートのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

メトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9$$

M_S: 脱水物に換算したメトトレキサート標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のメトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 302 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 0.2 mol/Lリン酸二水素カリウム試液250 mLに0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液29 mL及び水を加えて1000 mLとする。この液890 mLにアセトニトリル110 mLを加える。

流量: メトトレキサートの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、メトトレキサートのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メトトレキサートのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅)約10 mgに対応する量を精密に量り、移動相50 mLを加え、振り混ぜた後、移動相を加えて正確に100 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にメトトレキサート標準品(別途「メトトレキサート」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のメトトレキサートのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

メトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 2 / 5$$

M_S: 脱水物に換算したメトトレキサート標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 302 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: pH 6.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液/アセトニトリル混液(89: 11)

流量: メトトレキサートの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: メトトレキサート及び葉酸10 mgずつを移動相100 mLに溶かす。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、葉酸、メトトレキサートの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メトトレキサートのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

メトトレキサートカプセル

Methotrexate Capsules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するメトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅: 454.44)を含む。

製法 本品は「メトトレキサート」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、「メトトレキサート」2 mgに対応する量をとり、0.1 mol/L塩酸試液100 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液10 mLに0.1 mol/L塩酸試液を加えて20 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長240 ~ 244 nm及び304 ~ 308 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、内容物を取り出し、移動相3V/5 mLを加え、15分間超音波処理した後、25分間振り混ぜ、1 mL中にメトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅)約20 µgを含む液となるように移動相を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にメトトレキサート標準品(別途「メトトレキサート」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約10 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えた後、移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメトトレキサートのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

メトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 500$$

M_S : 脱水物に換算したメトトレキサート標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-ニトロフェノールのメタノール溶液(1→10000)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するメトトレキサートのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い, シンカーを使用して, パドル法により, 毎分50回転で試験を行うとき, 本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液V mLを正確に量り, 1 mL中にメトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$)約2.2 μ gを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし, 試料溶液とする。別にメトトレキサート標準品(別途「メトトレキサート」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約10 mgを精密に量り, 移動相に溶かし, 正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り, 水を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, それぞれの液のメトトレキサートのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

メトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S : 脱水物に換算したメトトレキサート標準品の秤取量(mg)

C: 1カプセル中のメトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, メトトレキサートのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ3500段以上, 1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, メトトレキサートのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり, その質量を精密に量り, 内容物を取り出し, カプセルの質量を精密に量る。内容物を粉末とした後, メトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$)約10 mgに対応する量を精密に量り, 移動相60 mLを加え, 25分間振り混ぜた後, 移動相を加えて正確に100 mLとする。この液を遠心

分離し, 上澄液2 mLを正確に量り, 内標準溶液2 mLを正確に加えた後, 移動相を加えて20 mLとし, 試料溶液とする。別にメトトレキサート標準品(別途「メトトレキサート」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約10 mgを精密に量り, 移動相に溶かし, 正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り, 内標準溶液2 mLを正確に加えた後, 移動相を加えて20 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するメトトレキサートのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{メトトレキサート}(C_{20}H_{22}N_8O_5)\text{の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 脱水物に換算したメトトレキサート標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4-ニトロフェノールのメタノール溶液(1→10000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 302 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 0.2 mol/Lリン酸二水素カリウム試液250 mLに0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液28.5 mL及び水を加えて1000 mLとする。この液890 mLにアセトニトリル110 mLを加える。

流量: メトトレキサートの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: メトトレキサート及び葉酸10 mgずつを移動相100 mLに溶かす。この液2 mLをとり, 移動相を加えて20 mLとする。この液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, 葉酸, メトトレキサートの順に溶出し, その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するメトトレキサートのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

注射用メトトレキサート

Methotrexate for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき, 表示量の95.0 ~ 115.0%に対応するメトトレキサート($C_{20}H_{22}N_8O_5$: 454.44)を含む。

製法 本品は「メトトレキサート」をとり, 注射剤の製法により製する。

性状 本品は淡黄色~帯赤黄色の結晶性の粉末又は塊である。

確認試験 本品の水溶液(1→400) 1 mLに0.1 mol/L塩酸試液を加えて250 mLとした液につき, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき, 波長241 ~

245 nm及び305～309 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

水分 別に規定する。

エンドトキシン〈4.01〉 0.1EU/mg未満。

製剤均一性〈6.02〉 質量偏差試験を行うとき、適合する。
(T: 別に規定する)

不溶性異物〈6.06〉 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子〈6.07〉 試験を行うとき、適合する。

無菌〈4.06〉 メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品20個をとり、それぞれの内容物を移動相に溶かし、容器は移動相で洗い、各々の洗液を合わせ、更に移動相を加えて正確に1000 mLとする。この液V mLを正確に量り、1 mL中にメトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅)約0.1 mgを含む液となるように移動相を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にメトトレキサート標準品(別途「メトトレキサート」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約10 mgを精密に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液のメトトレキサートのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1個中のメトトレキサート(C₂₀H₂₂N₈O₅)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1/2$$

M_S: 脱水物に換算したメトトレキサート標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器、カラム温度、移動相及び流量は「メトトレキサート」の定量法の試験条件を準用する。

カラム: 内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

システム適合性

システムの性能: メトトレキサート及び葉酸10 mgずつを移動相100 mLに溶かす。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、葉酸、メトトレキサートの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メトトレキサートのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

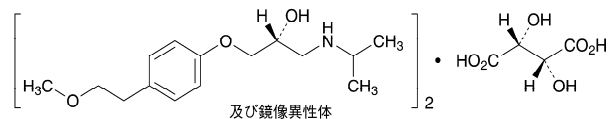
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。

メトプロロール酒石酸塩

Metoprolol Tartrate



(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆: 684.81

(2*RS*)-1-[4-(2-Methoxyethyl)phenoxy]-3-

[(1-methylethyl)amino]propan-2-ol hemi-(2*R*,3*R*)-tartrate

[56392-17-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、メトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆] 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノール、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすい。

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: +7.0～+10.0°(乾燥後, 1 g, 水, 50 mL, 100 mm)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品をアセトン溶液(23→1000)から再結晶し、結晶をろ取り、乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

(3) 本品の水溶液(1→5)は酒石酸塩の定性反応(1)〈1.09〉を呈する。

pH〈2.54〉 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは6.0～7.0である。

純度試験

(1) 重金属〈1.07〉 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアンモニア水をガラス容器に入れ、酢酸エチル/メタノール混液(4:1)を展開溶媒とした展開用容器中に静置し、飽和させた後、約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液から得た主スポット及び原点のスポット以外のスポットは3個以下で、標

準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 60°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し, その約0.5 gを精密に量り, 酢酸(100) 50 mLに溶かし, 0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い, 補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=34.24 mg (C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆

貯法 容器 密閉容器。

メトプロロール酒石酸塩錠

Metoprolol Tartrate Tablets

本品は定量するとき, 表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するメトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆: 684.81]を含む。

製法 本品は「メトプロロール酒石酸塩」をとり, 錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし, 「メトプロロール酒石酸塩」10 mgに対応する量を取り, エタノール(95) 100 mLを加えて15分間振り混ぜた後, ろ過する。ろ液につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき, 波長274 ~ 278 nm及び281 ~ 285 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき, 適合する。

本品1個をとり, 「メトプロロール酒石酸塩」10 mg当たり水1 mLを加えて20分間振り混ぜた後, エタノール(95) 75 mLを加え, 更に15分間振り混ぜ, エタノール(95)を加えて正確に100 mLとし, 遠心分離する。上澄液V mLを正確に量り, 1 mL中にメトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆]約0.1 mgを含む液となるようにエタノール(95)を加えて正確にV' mLとし, 試料溶液とする。別に定量用メトプロロール酒石酸塩を60°Cで4時間減圧乾燥し, その約50 mgを精密に量り, 水5 mLに溶かし, エタノール(95)を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り, エタノール(95)を加えて正確に50 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき, エタノール(95)を対照として, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い, 波長276 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

メトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆]の量(mg)
= M_S × A_T/A_S × V'/V × 1/5

M_S: 定量用メトプロロール酒石酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い, パドル法により, 毎分50回転で試験を行うとき, 本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液V mLを正確に量り, 1 mL中にメトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆]約22 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし, 試料溶液とする。別に定量用メ

トプロロール酒石酸塩を60°Cで4時間減圧乾燥し, その約56 mgを精密に量り, 水に溶かし, 正確に200 mLとする。この液8 mLを正確に量り, 水を加えて正確に100 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, それぞれの液のメトプロロールのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

メトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆]の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S: 定量用メトプロロール酒石酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のメトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆]の表示量(mg)

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μLにつき, 上記の条件で操作するとき, メトプロロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ2000段以上, 1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, メトプロロールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり, その質量を精密に量り, 粉末とする。メトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆]約0.12 gに対応する量を精密に量り, エタノール(99.5)/1 mol/L塩酸試液混液(100:1) 60 mL及び内標準溶液10 mLを正確に加えて15分間振り混ぜた後, エタノール(99.5)/1 mol/L塩酸試液混液(100:1)を加えて100 mLとする。この液を遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする。別に定量用メトプロロール酒石酸塩を60°Cで4時間減圧乾燥し, その約0.12 gを精密に量り, エタノール(99.5)/1 mol/L塩酸試液混液(100:1) 60 mLに溶かし, 内標準溶液10 mLを正確に加えた後, エタノール(99.5)/1 mol/L塩酸試液混液(100:1)を加えて100 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するメトプロロールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

メトプロロール酒石酸塩[(C₁₅H₂₅NO₃)₂ · C₄H₆O₆]の量(mg)
= M_S × Q_T/Q_S

M_S: 定量用メトプロロール酒石酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸エチルのエタノール(99.5)/1 mol/L塩酸試液混液(100:1)溶液(1→500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 274 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 過塩素酸ナトリウム14.0 gを水1000 mLに溶か

し、薄めた過塩素酸(17→2000)を加え、pH 3.2に調整する。この液750 mLにアセトニトリル250 mLを加える。

流量：メトプロロールの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

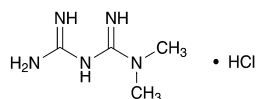
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、メトプロロール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメトプロロールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

メトホルミン塩酸塩

Metformin Hydrochloride



$C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$: 165.62

1,1-Dimethylbiguanide monohydrochloride

[1115-70-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、メトホルミン塩酸塩($C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、酢酸(100)にやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

融点：約221°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところと同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品2.5 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(1)とする。標準溶液(1) 5 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。別に1-シアノグアニジン0.10 gを水に溶かし、正確に50

mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液(3)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)、標準溶液(2)及び標準溶液(3) 10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用セルロースを用いて調製した薄層板にスポットする。次に4-メチル-2-ペンタノン/2-メトキシエタノール/水/酢酸(100)混液(30 : 20 : 5 : 3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、更に105°Cで10分間乾燥する。これにペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム・ヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くなく、標準溶液(2)から得たスポットより濃いスポットは2個以下であり、標準溶液(3)から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液(3)から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mLに溶かし、無水酢酸40 mLを加え、0.05 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/L過塩素酸1 mL = 4.141 mg $C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

メトホルミン塩酸塩錠

Metformin Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するメトホルミン塩酸塩($C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$: 165.62)を含む。

製法 本品は「メトホルミン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「メトホルミン塩酸塩」250 mgに対応する量を取り、2-プロパノール25 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液を40°Cの水浴中で減圧留去して得た残留物につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により測定するとき、波数3370 cm^{-1} 、3160 cm^{-1} 、1627 cm^{-1} 、1569 cm^{-1} 及び1419 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する。

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メトホルミン塩酸塩($C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$)約0.15 gに対応する量を精密に量り、水/アセトニトリル混液(3 : 2) 70 mLを加え、10分間振り混ぜた後、水/アセトニトリル混液(3 : 2)を加えて正確に100 mLとし、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターを用いてろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液3 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加え、水/アセトニトリル混液(3 : 2)を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用メトホルミン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約0.15 gを精密に量り、水/アセトニトリル混液(3 : 2)に溶かし、正確に100 mLとする。この液3

mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加え、水/アセトニトリル混液(3:2)を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメトホルミンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メトホルミン塩酸塩($C_4H_{11}N_5 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 定量用メトホルミン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソブチル0.3 gを水/アセトニトリル混液(3:2) 100 mLに溶かす。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 235 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mのオクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: ラウリル硫酸ナトリウム0.8 gを薄めたリン酸(1→2500) 620 mLに溶かし、アセトニトリル380 mLを加える。

流量: メトホルミンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

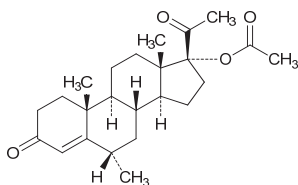
システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、メトホルミン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメトホルミンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

メドロキシプロゲステロン酢酸エステル

Medroxyprogesterone Acetate



$C_{24}H_{34}O_4$: 386.52

6 α -Methyl-3,20-dioxopregn-4-en-17-yl acetate

[71-58-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、メドロキシプロゲステロン酢酸エステル($C_{24}H_{34}O_4$) 97.0 ~ 103.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はアセトンにやや溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメドロキシプロゲステロン酢酸エステル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したメドロキシプロゲステロン酢酸エステル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +47 ~ +53°(乾燥後, 0.25 g, アセトン, 25 mL, 100 mm)。

融点(2.60) 204 ~ 209°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 定量法の試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメドロキシプロゲステロン酢酸エステル以外のピークの面積は、標準溶液のメドロキシプロゲステロン酢酸エステルのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のメドロキシプロゲステロン酢酸エステル以外のピークの合計面積は、標準溶液のメドロキシプロゲステロン酢酸エステルのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からメドロキシプロゲステロン酢酸エステルの保持時間の約1.2倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に10 mLとする。この液10 μ Lから得たメドロキシプロゲステロン酢酸エステルのピーク面積が、標準溶液のメドロキシプロゲステロン酢酸エステルのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、メドロキシプロゲステロン酢酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メドロキシプロゲステロン酢酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(0.5 g)。

定量法 本品及びメドロキシprogステロン酢酸エステル標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれをアセトニトリルに溶かし、正確に25 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のメドロキシprogステロン酢酸エステルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

メドロキシprogステロン酢酸エステル($C_{24}H_{34}O_4$)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S$

M_S : メドロキシprogステロン酢酸エステル標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 254 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 水/アセトニトリル混液(3 : 2)

流量 : メドロキシprogステロン酢酸エステルの保持時間が約31分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、メドロキシprogステロン酢酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メドロキシprogステロン酢酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

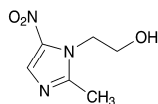
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

メトロニダゾール

Metronidazole



$C_6H_9N_3O_3$: 171.15

2-(2-Methyl-5-nitro-1H-imidazol-1-yl)ethanol

[443-48-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、メトロニダゾール ($C_6H_9N_3O_3$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(99.5)又はアセトンにやや溶けにくく、水に溶けにくい。

本品は希塩酸に溶ける。

本品は光によって黄褐色になる。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 159 ~ 163°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 2-メチル-5-ニトロイミダゾール 本品0.10 gをアセトンに溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に薄層クロマトグラフィー用2-メチル-5-ニトロイミダゾール20 mgをアセトンに溶かし、正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。直ちにアセトン/水/酢酸エチル混液(8 : 1 : 1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 24時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、酢酸(100) 30 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬 : p-ナフトールベンゼイン試液0.5 mL)。ただし、滴定の終点は液の橙黄色が緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=17.12 mg $C_6H_9N_3O_3$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メトロニダゾール錠

Metronidazole Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するメトロニダゾール($C_6H_9N_3O_3$: 171.15)を含む。

製法 本品は「メトロニダゾール」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「メトロニダゾール」0.1 gに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液100 mLを加える。時々振

り混ぜながら30分間放置した後、激しく振り混ぜ、この液の一部をとり、遠心分離する。上澄液1 mLを量り、0.1 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長275～279 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品を粉末とし、「メトロニダゾール」0.20 gに対応する量を取り、アセトン20 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にメトロニダゾール0.10 gをアセトン10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。直ちにアセトン/水/酢酸エチル混液(8:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液及び標準溶液から得た主スポットの R_f 値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水/メタノール混液(1:1) 25 mLを加え、25分間激しく振り混ぜた後、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水/メタノール混液(4:1)を加えて正確に100 mLとする。この液を孔径0.45 µmのメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液3 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

メトロニダゾール($C_6H_9N_3O_3$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times 10$$

M_S : 定量用メトロニダゾールの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の90分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメトロニダゾール($C_6H_9N_3O_3$)約11 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用メトロニダゾールをシリカゲルを乾燥剤として24時間減圧乾燥し、その約22 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長320 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メトロニダゾール($C_6H_9N_3O_3$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 45$$

M_S : 定量用メトロニダゾールの秤取量(mg)

C: 1錠中のメトロニダゾール($C_6H_9N_3O_3$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メトロニダゾール($C_6H_9N_3O_3$)約0.25 gに対応する量を精密に量り、水/メタノール混液(1:1) 25 mLを加え、

10分間激しく振り混ぜた後、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水/メタノール混液(4:1)を加えて正確に100 mLとする。この液を孔径0.45 µmのメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液3 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用メトロニダゾールをシリカゲルを乾燥剤として24時間減圧乾燥し、その約25 mgを精密に量り、水/メタノール混液(4:1)に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のメトロニダゾールのピーク面積 A_T 及び A_S を求める。

メトロニダゾール($C_6H_9N_3O_3$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times 10$$

M_S : 定量用メトロニダゾールの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 320 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/メタノール混液(4:1)

流量: メトロニダゾールの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

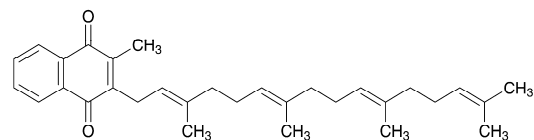
システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、メトロニダゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メトロニダゾールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

メナテトレノン

Menatetrenone



$C_{31}H_{40}O_2$: 444.65

2-Methyl-3-[(2E,6E,10E)-3,7,11,15-tetramethylhexadeca-2,6,10,14-tetraen-1-yl]-1,4-naphthoquinone
[863-61-6]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メナテトレノン($C_{31}H_{40}O_2$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は黄色の結晶、結晶性の粉末、ろう様の塊又は油状である。

本品はヘキサンに極めて溶けやすく、エタノール(99.5)に

やや溶けやすく、2-プロパノールにやや溶けにくく、メタノールに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって分解し、着色が強くなる。

融点：約37℃

確認試験

(1) 本品0.1 gにエタノール(99.5) 5 mLを加え、加温して溶かし、冷後、水酸化カリウムのエタノール(95)溶液(1→10) 1 mLを加えるとき、液は青色を呈し、放置するとき、青紫色から赤紫色を経て赤褐色に変わる。

(2) 本品につき、必要ならば加温融解した後、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はメナテトレノン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) メナジオン 本品0.20 gに薄めたエタノール(1→2) 5 mLを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液0.5 mLに3-メチル-1-フェニル-5-ピラゾロンのエタノール(99.5)溶液(1→20) 1滴及びアンモニア水(28) 1滴を加え、2時間放置するとき、液は青紫色を呈しない。

(3) シス体 本品0.10 gをヘキサン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、ヘキサンを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン/ジ-*n*-ブチルエーテル混液(17:3)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポットに対する相対 R_f 値1.1のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

(4) その他の類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをエタノール(99.5) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメナテトレノン以外のピークの合計面積は、標準溶液のメナテトレノンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からメナテトレノンの保持時間の約6倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとする。この液20 µLから得たメナテトレノンのピーク面積が、標準溶液のメナテトレノンのピーク面積の7～13%になることを

確認する。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メナテトレノンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

水分(2.48) 0.5%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品及びメナテトレノン標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約0.1 gずつを精密に量り、それぞれを2-プロパノール50 mLに溶かし、更にエタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれにエタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液4 mLを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメナテトレノンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求め、

メナテトレノン($C_{31}H_{40}O_2$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S ：脱水物に換算したメナテトレノン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 フィトナジオンの2-プロパノール溶液(1→20000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：270 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：メタノール

流量：メナテトレノンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、メナテトレノン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメナテトレノンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

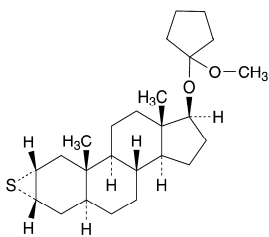
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

メピチオスタン

Mepitiostane

C₂₅H₄₀O₂S : 404.652 α ,3 α -Epithio-17 β -(1-methoxycyclopentyl)-5 α -androstane

[21362-69-6]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メピチオスタン(C₂₅H₄₀O₂S) 96.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はトリエチルアミン、クロロホルム、ジエチルエーテル又はシクロヘキサンに溶けやすく、ジエチレングリコールジメチルエーテル又は石油エーテルにやや溶けやすく、アセトンにやや溶けにくく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は湿った空气中で加水分解する。

確認試験

(1) 本品1 mgをメタノール1 mLに溶かし、塩化パラジウム(II)試液0.5 mLを加えるとき、橙色の沈殿を生じる。これに水1 mL及びクロロホルム2 mLを加え、よく振り混ぜて放置するとき、クロロホルム層は橙色を呈する。

(2) 本品0.1 gをジエチレングリコールジメチルエーテル2 mLに溶かし、1 mol/L塩酸試液1 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液に2,4-ジニトロフェニルヒドラジン・ジエチレングリコールジメチルエーテル試液1.5 mL及び薄めたエタノール(2→3) 1.5 mLを加えるとき、橙黄色の沈殿を生じる。この沈殿をろ取し、エタノール(99.5)から再結晶し、デシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥するとき、その融点(2.60)は144 ~ 149°Cである。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +20 ~ +23° (0.1 g, クロロホルム, 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを石油エーテル4 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgをとり、アセトン/トリエチルアミン混液(1000 : 1) 5 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にエピチオスタン標準品10 mgをとり、アセトン/トリエチルアミン混液(1000 : 1)に溶かし、正確に10 mLとする。この液1 mL及び3 mLをそれぞれ正確に量り、

それぞれにアセトン/トリエチルアミン混液(1000 : 1)を加えて正確に25 mLとし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に、ヘキサン/アセトン混液(3 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに薄めた硫酸(1→5)を均等に噴霧し、120 ~ 130°Cで5分間加熱した後、紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットのうち、標準溶液と同じR_F値のスポットは、標準溶液(2)から得たスポットより濃くなく、その他の主スポット以外のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 0.7%以下(0.3 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、シクロヘキサンに溶かし、正確に10 mLとする。この液2 mLを正確に量り、エタノール(99.5) 10 mLを加え、この液に0.01 mol/L塩酸試液及び内標準溶液2 mLずつを正確に加えて振り混ぜた後、エタノール(99.5)を加えて20 mLとし、常温で30分間放置し、試料溶液とする。別にエピチオスタン標準品約45 mgを精密に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えて溶かした後、エタノール(99.5)を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するエピチオスタノールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

メピチオスタン(C₂₅H₄₀O₂S)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 5 \times 1.320$$

M_S : 脱水物に換算したエピチオスタン標準品の称取量(mg)

内標準溶液 n-オクチルベンゼンのエタノール(99.5)溶液(1→300)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 265 nm)

カラム : 内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : メタノール/水混液(20 : 3)

流量 : エピチオスタノールの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、エピチオスタン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するエピチオスタノールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

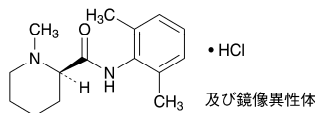
保存条件 遮光して、空気を「窒素」で置換し、冷所に保存

する。

容器 密封容器。

メピバカイン塩酸塩

Mepivacaine Hydrochloride



$C_{15}H_{22}N_2O \cdot HCl$: 282.81

(2*RS*)-*N*-(2,6-Dimethylphenyl)-1-methylpiperidine-2-

carboxamide monohydrochloride

[1722-62-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、メピバカイン塩酸塩 ($C_{15}H_{22}N_2O \cdot HCl$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はメタノールに溶けやすく、酢酸(100)にやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくい。

本品の水溶液(1→10)は旋光性を示さない。

融点：約256°C(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→2500)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品0.2 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 5.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.038%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にジエチルエーテル/メタノール/アンモニア水(28)混液(100 : 5 : 1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄

層板を風乾する。これに硝酸ビスマス・ヨウ化カリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、酢酸(100) 10 mLに溶かし、無水酢酸70 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=28.28 mg $C_{15}H_{22}N_2O \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

メピバカイン塩酸塩注射液

Mepivacaine Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するメピバカイン塩酸塩($C_{15}H_{22}N_2O \cdot HCl$: 282.81)を含む。

製法 本品は「メピバカイン塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「メピバカイン塩酸塩」20 mgに対応する容量をとり、水酸化ナトリウム試液1 mLを加えた後、ヘキササン20 mLで抽出する。ヘキササン抽出液8 mLをとり、1 mol/L塩酸試液20 mLを加えて激しく振り混ぜた後、水層につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長261 ~ 265 nm及び270 ~ 273 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) 0.6 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のメピバカイン塩酸塩($C_{15}H_{22}N_2O \cdot HCl$)約40 mgに対応する容量を正確に量り、内標準溶液4 mLを正確に加え、0.001 mol/L塩酸試液を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用メピバカイン塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、0.001 mol/L塩酸試液に溶かし、内標準溶液4 mLを正確に加え、0.001 mol/L塩酸試液を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメピバカインのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メピバカイン塩酸塩($C_{15}H_{22}N_2O \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : 定量用メピバカイン塩酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 ベンゾフェノンのメタノール溶液(1→4000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm，長さ15 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム2.88 gをpH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(11：9) 1000 mLに溶かす。

流量：メピバカインの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

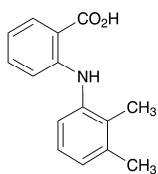
システムの性能：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で操作するとき，メピバカイン，内標準物質の順に溶出し，その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するメピバカインのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

メフェナム酸

Mefenamic Acid



C₁₅H₁₅NO₂：241.29

2-(2,3-Dimethylphenylamino)benzoic acid

[61-68-7]

本品を乾燥したものは定量するとき，メフェナム酸(C₁₅H₁₅NO₂) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末で，においはなく，味は初めはないが，後に僅かに苦い。

本品はジエチルエーテルにやや溶けにくく，メタノール，エタノール(95)又はクロロホルムに溶けにくく，水にほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

融点：約225°C(分解)。

確認試験

(1) 本品0.01 gにメタノール1 mLを加え，加温して溶かし，冷後，4-ニトロベンゼンジアゾニウムフルオロボレート溶液(1→1000) 1 mLを加え，更に水酸化ナトリウム試液1 mLを加えて振り混ぜるとき，液は橙赤色を呈する。

(2) 本品0.01 gを硫酸2 mLに溶かし，加熱するとき，液は黄色を呈し，緑色の蛍光を発する。

(3) 本品7 mgを塩酸のメタノール溶液(1→1000)に溶かして500 mLとした液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参

照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品1.0 gに水酸化ナトリウム試液20 mLを加え，加温して溶かし，冷後，酢酸(100) 2 mL及び水を加えて100 mLとして振り混ぜ，生じた沈殿をろ過し，最初のろ液10 mLを除き，次のろ液25 mLをとり，希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし，試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.50 mLに水酸化ナトリウム試液5 mL，酢酸(100) 0.5 mL，希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.071%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり，第3法により検液を調製し，試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gをクロロホルム/メタノール混液(3：1) 5 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，クロロホルム/メタノール混液(3：1)を加えて正確に200 mLとする。この液10 mLを正確に量り，クロロホルム/メタノール混液(3：1)を加えて正確に50 mLとし，標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液25 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に2-メチル-1-プロパノール/アンモニア水(28)混液(3：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき，試料溶液から得た主スポット以外のスポットは，標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g，減圧，酸化リン(V)，4時間)。
強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

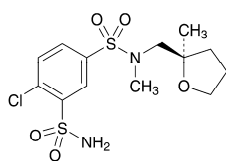
定量法 本品を乾燥し，その約0.5 gを精密に量り，あらかじめ0.1 mol/L水酸化ナトリウム液でフェノールレッド試液に対し中性としたエタノール(95) 100 mLを加え，穏やかに加温して溶かす。冷後，0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールレッド試液2～3滴)。ただし，滴定の終点は液の黄色が黄赤色を経て赤紫色になるときとする。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=24.13 mg C₁₅H₁₅NO₂

貯法 容器 密閉容器。

メフルシド

Mefruside



及び鏡像異性体

C₁₃H₁₉ClN₂O₅S₂ : 382.88

4-Chloro-*N*-methyl-*N*-[(2*R,S*)-2-methyltetrahydrofuran-2-ylmethyl]-3-sulfamoylbenzenesulfonamide
[7195-27-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、メフルシド (C₁₃H₁₉ClN₂O₅S₂) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに極めて溶けやすく、アセトンに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→10)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→40000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

融点 (2.60) 149 ~ 152°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをアセトン30 mLに溶かし、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにアセトン30 mL、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.20 gをアセトン10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/アセトン混液(5 : 2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド80 mLに溶かし、0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。別に*N,N*-ジメチルホルムアミド80 mLに水13 mLを加えた液につき、同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
= 38.29 mg C₁₃H₁₉ClN₂O₅S₂

貯法 容器 密閉容器。

メフルシド錠

Mefruside Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するメフルシド(C₁₃H₁₉ClN₂O₅S₂ : 382.88)を含む。

製法 本品は「メフルシド」をとり、錠剤の製法により製する。
確認試験

(1) 本品を粉末とし、「メフルシド」0.3 gに対応する量を取り、熱メタノール15 mLを加えて20分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液に水25 mLを加え、氷冷して30分間放置する。生じた白色沈殿をろ取り、水で洗い、105°Cで2時間乾燥するとき、その融点(2.60)は149 ~ 152°Cである。

(2) 本品を粉末とし、「メフルシド」0.01 gに対応する量を取り、メタノール70 mLを加え、15分間強く振り混ぜ、メタノールを加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長274 ~ 278 nm及び283 ~ 287 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、メタノール40 mLを加え、時々振り混ぜながら超音波処理して崩壊させた後、更に10分間超音波処理し、1 mL中にメフルシド(C₁₃H₁₉ClN₂O₅S₂)約0.5 mgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

メフルシド(C₁₃H₁₉ClN₂O₅S₂)の量(mg)
= $M_S \times A_T / A_S \times V / 125$

M_S : 定量用メフルシドの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、定量分析用ろ紙(5種C)でろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にメフルシド(C₁₃H₁₉ClN₂O₅S₂)約28 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用メフルシドを105°Cで2時間乾燥し、その約70 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLと

し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、層長5 cmで波長285 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

メフルシド($C_{13}H_{19}ClN_2O_5S_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S : 定量用メフルシドの秤取量(mg)

C : 1錠中のメフルシド($C_{13}H_{19}ClN_2O_5S_2$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。メフルシド($C_{13}H_{19}ClN_2O_5S_2$)約65 mgに対応する量を精密に量り、メタノール70 mLを加えて、15分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液をろ過し、初めのろ液20 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用メフルシドを105°Cで2時間乾燥し、その約65 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長285 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

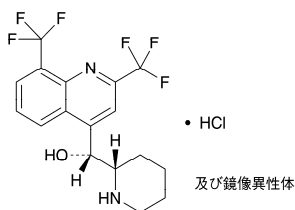
メフルシド($C_{13}H_{19}ClN_2O_5S_2$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 定量用メフルシドの秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

メフロキン塩酸塩

Mefloquine Hydrochloride



$C_{17}H_{16}F_6N_2O \cdot HCl$: 414.77

(1*S*)-[2,8-Bis(trifluoromethyl)quinolin-4-yl][(2*S*)-piperidin-2-yl]methanol monohydrochloride
 [51773-92-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メフロキン塩酸塩($C_{17}H_{16}F_6N_2O \cdot HCl$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすく、水に溶けにくい。

本品は硫酸に溶ける。

本品のメタノール溶液(1→20)は旋光性を示さない。

融点: 約260°C(分解)。

確認試験

(1) 本品2 mgを硫酸1 mLに溶かした液に紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、液は青色の蛍光を発する。

(2) 本品のメタノール溶液(1→25000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を105°Cで2時間乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→1000) 5 mLに希硝酸1 mL及び硝酸銀試液1 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。沈殿を分離し、過量のアンモニア試液を加えるとき、溶ける。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gを石英るつぼにとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gに硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させた後、徐々に加熱し、800°Cで強熱して灰化する。もしこの方法で、なお炭化物が残るときは、少量の硝酸で潤し、再び強熱して灰化する。冷後、残留物に塩酸3 mLを加え、水浴上で加温して溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgを移動相50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメフロキン及び最初に溶出するピーク以外の各々のピーク面積は標準溶液のメフロキンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のメフロキン及び最初に溶出するピーク以外のピークの合計面積は標準溶液のメフロキンのピーク面積の2.5倍より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 282 nm)

カラム: 内径3.9 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用アミノプロピルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: アセトニトリル/薄めたリン酸(1→14)混液(24:1)

流量: メフロキンの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲: メフロキンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液10 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液10 µLから得たメフロキンのピーク面積が標準溶液のメフロキンのピーク面積の40 ~ 60%になることを確認する。

システムの性能: メフロキン塩酸塩10 mg及びジプロピリン5 mgを移動相50 mLに溶かす。この液2 mLをと

り、移動相を加えて20 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ジプロフィリン、メフロキンの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メフロキンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 3.0%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

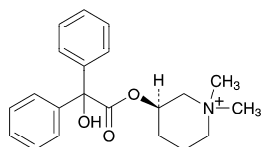
定量法 本品約0.5 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 100 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=41.48 mg $C_{17}H_{16}F_6N_2O \cdot HCl$

貯法 容器 密閉容器。

メペンゾラート臭化物

Mepenzolate Bromide



Br^-

及び鏡像異性体

$C_{21}H_{26}BrNO_3$: 420.34

(3*RS*)-3-[(Hydroxy)(diphenyl)acetoxy]-1,1-dimethylpiperidinium bromide

[76-90-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、メペンゾラート臭化物($C_{21}H_{26}BrNO_3$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品はギ酸に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、熱湯にやや溶けやすく、水又はエタノール(95)に溶けにくく、無水酢酸に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：約230°C(分解)。

確認試験

- (1) 本品0.03 gに硫酸10滴を加えるとき、赤色を呈する。
- (2) 本品0.01 gを水20 mL及び希塩酸5 mLに溶かし、この液5 mLにドラーゲンドルフ試液1 mLを加えるとき、橙色の沈殿を生じる。
- (3) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (4) 本品0.5 gに水50 mL及び硝酸3 mLを加え、加熱して溶かした液は臭化物の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

- (1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20

ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.40 gをとり、メタノール10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液(1)とする。別にベンゾフェノン40 mgをとり、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3:3:2:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、80°Cで30分間乾燥する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及びベンゾフェノンに対応する位置のスポット以外のスポットは標準溶液(1)から得たスポットより濃くなく、かつ、ベンゾフェノンに対応する位置のスポットは標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。また、この薄層板にドラーゲンドルフ試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

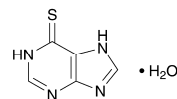
定量法 本品を乾燥し、その約0.35 gを精密に量り、ギ酸2 mLに溶かし、無水酢酸60 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=42.03 mg $C_{21}H_{26}BrNO_3$

貯法 容器 気密容器。

メルカプトプリン水和物

Mercaptopurine Hydrate



$C_5H_4N_4S \cdot H_2O$: 170.19

1,7-Dihydro-6*H*-purine-6-thione monohydrate

[6112-76-1]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、メルカプトプリン($C_5H_4N_4S$: 152.18) 98.0%以上を含む。

性状 本品は淡黄色～黄色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品は水、アセトン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液又はアンモニア試液に溶ける。

確認試験

- (1) 本品0.6 gを水酸化ナトリウム溶液(3→100) 6 mLに溶

かし、激しくかき混ぜながらヨードメタン0.5 mLを徐々に加え、更に10分間よくかき混ぜた後、氷冷し、酢酸(31)を滴加してpHを約5に調整する。次に析出した結晶をろ取り、水から再結晶し、120°Cで30分間乾燥するとき、その融点(2.60)は218～222°C(分解)である。

(2) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品0.20 gをアンモニア試液10 mLに溶かすとき、液は澄明である。

(2) 硫酸塩 本品0.05 gを希塩酸10 mLに溶かし、塩化バリウム試液5滴を加えて5分間放置するとき、液は混濁しない。

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) ヒポキサンチン 本品50 mgをとり、アンモニア水(28)のメタノール溶液(1→10) 10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にヒポキサンチン5.0 mgをとり、アンモニア水(28)のメタノール溶液(1→10)に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/クロロホルム/ギ酸*n*-ブチル/アンモニア水(28)混液(8:6:4:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、標準溶液から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより小さくなく、かつ濃くない。

(5) リン 本品0.20 gをるつぼにとり、薄めた硫酸(3→7) 2 mLを加え、穏やかに加熱しながら内容物が無色になるまで硝酸0.5 mLずつを徐々に滴加した後、ほとんど蒸発するまで加熱する。冷後、残留物を水10 mLに溶かし、25 mLのメスフラスコに移し、るつぼを水4 mLずつで2回洗い、洗液を合わせ、試料溶液とする。別にリン酸二水素カリウム0.4396 gを水に溶かし、正確に200 mLとする。この液2.0 mLを量り、水を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液2.0 mLを25 mLのメスフラスコにとり、水16 mLを加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液に薄めた硫酸(3→7) 1 mL、硝酸0.5 mL、セモリブデン酸六アンモニウム試液0.75 mL、1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mL及び水を加えて25 mLとし、5分間放置する。これらの液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長750 nmにおける試料溶液から得た液の吸光度は、標準溶液から得た液の吸光度より大きくない。

水分(2.48) 10.0～12.0%(0.2 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約0.25 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド90 mLに溶かし、0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。別に*N,N*

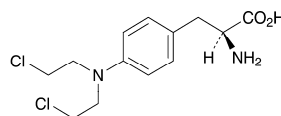
-ジメチルホルムアミド90 mLに水15 mLを加えた液につき、同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/Lテトラメチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
= 15.22 mg C₅H₄N₄S

貯法 容器 密閉容器。

メルファラン

Melphalan



C₁₃H₁₈Cl₂N₂O₂ : 305.20

4-Bis(2-chloroethyl)amino-L-phenylalanine

[148-82-3]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、メルファラン(C₁₃H₁₈Cl₂N₂O₂) 93.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄白色の結晶性の粉末である。

本品は水、メタノール又はエタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は希塩酸又は希水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は光によって徐々に着色する。

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: 約-32° (乾燥物に換算したもの0.5 g, メタノール, 100 mL, 100 mm)。

確認試験

(1) 本品0.02 gにメタノール50 mLを加え、加温して溶かし、4-(4-ニトロベンジル)ピリジンのアセトン溶液(1→20) 1 mLを加え、水浴上で蒸発乾固する。残留物を温メタノール1 mLに溶かし、アンモニア水(28) 2滴を加えるとき、液は紫色を呈する。

(2) 本品0.1 gを希水酸化ナトリウム試液10 mLに溶かし、水浴上で10分間加熱する。冷後、希硝酸を加えて酸性とし、ろ過する。ろ液は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

(3) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 分解産生塩化物 本品約0.5 gを精密に量り、薄めた硝酸(1→40) 80 mLに溶かし、2分間かき混ぜた後、電位差滴定法(2.50)により0.1 mol/L硝酸銀液で滴定するとき、その消費量は本品0.50 gにつき1.0 mL以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量(2.41) 7.0%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下,

105°C, 2時間).

強熱残分 (2.44) 0.3%以下(1 g).

定量法 本品約0.25 gを精密に量り, 水酸化カリウム溶液(1→5) 20 mLを加え, 還流冷却器を付けて水浴上で2時間加熱する. 冷後, 水75 mL及び硝酸5 mLを加える. 冷後, 0.1 mol/L硝酸銀液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法). 純度試験(1)で得られた結果を用いて補正する.

0.1 mol/L硝酸銀液1 mL=15.26 mg C₁₃H₁₈Cl₂N₂O₂

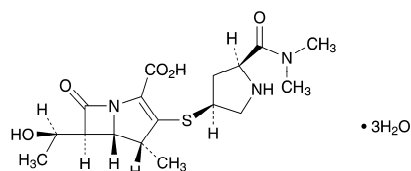
貯法

保存条件 遮光して保存する.

容器 気密容器.

メロペネム水和物

Meropenem Hydrate



C₁₇H₂₅N₃O₅S · 3H₂O : 437.51

(4*R*,5*S*,6*S*)-3-[(3*S*,5*S*)-5-(Dimethylcarbamoyl)pyrrolidin-3-ylsulfanyl]-6-[(1*R*)-1-hydroxyethyl]-4-methyl-7-oxo-1-azabicyclo[3.2.0]hept-2-ene-2-carboxylic acid trihydrate [119478-56-7]

本品は定量するとき, 換算した脱水物1 mg当たり980 ~ 1010 µg(力価)を含む. ただし, 本品の力価は, メロペネム(C₁₇H₂₅N₃O₅S : 383.46)としての量を質量(力価)で示す.

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である.

本品は水にやや溶けにくく, エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない.

本品は炭酸水素ナトリウム試液に溶ける.

確認試験

(1) 本品0.01 gをとり, 水2 mLに溶かし, 塩化ヒドロキシアンモニウム・エタノール試液3 mLを加え, 5分間放置した後, 酸性硫酸アンモニウム鉄(III)試液1 mLを加えて振り混ぜるとき, 液は赤褐色を呈する.

(2) 本品及びメロペネム標準品の水溶液(3→100000)につき, 紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルとメロペネム標準品のスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める.

(3) 本品及びメロペネム標準品につき, 赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトルとメロペネム標準品のスペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める.

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -17 ~ -21° (脱水物に換算したものの0.22 g, 水, 50 mL, 100 mm).

pH (2.54) 本品0.2 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 6.0である.

純度試験

(1) **溶状** 本品0.5 gを炭酸水素ナトリウム試液10 mLに溶かすとき, 液は澄明で, 液の色は次の比較液より濃くない. 比較液: 塩化コバルト(II)の色の比較原液0.3 mL及び塩化鉄(III)の色の比較原液1.2 mLに薄めた塩酸(1→40) 18.5 mLを加える.

(2) **重金属** (1.07) 本品2.0 gをとり, 第2法により操作し, 試験を行う. 比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下).

(3) **類縁物質** 本品50 mgをpH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液10 mLに溶かし, 試料溶液とする. 試料溶液は用時製する. 試料溶液1 mLを正確に量り, pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて正確に100 mLとする. この液3 mLを正確に量り, pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて正確に10 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のメロペネムに対する相対保持時間約0.5の開環体及び約2.2の二量体のピーク面積は, 標準溶液のメロペネムのピーク面積より大きくなく, 試料溶液のメロペネム及び上記以外のピークの面積は, 標準溶液のメロペネムのピーク面積の1/3より大きくない. また, 試料溶液のメロペネム以外のピークの合計面積は, 標準溶液のメロペネムのピーク面積の3倍より大きくない.

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径6.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液/アセトニトリル混液(100 : 7)

流量: メロペネムの保持時間が約6分になるように調整する.

面積測定範囲: メロペネムの保持時間の約7倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り, pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて正確に25 mLとする. この液10 µLから得たメロペネムのピーク面積が, 標準溶液のメロペネムのピーク面積の16 ~ 24%になることを確認する.

システムの性能: 試料溶液を60°Cで30分間加熱した液10 µLにつき, 上記の条件で操作するとき, 開環体, メロペネム, 二量体の順に溶出し, 開環体とメロペネムの分離度は1.5以上である.

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, メロペネムのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である.

水分 (2.48) 11.4 ~ 13.4%(0.35 g, 容量滴定法, 直接滴定).

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g).

定量法 本品及びメロペネム標準品約50 mg(力価)に対応する

量を精密に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するメロペネムのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

メロペネム($C_{17}H_{25}N_3O_5S$)の量[μ g(力価)]
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$

M_S : メロペネム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 ベンジルアルコールのpH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液溶液(1→300)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム: 内径6.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液/メタノール混液(5: 1)

流量: メロペネムの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、メロペネム、内標準物質の順に溶出し、その分離度は20以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメロペネムのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

注射用メロペネム

Meropenem for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の93.0 ~ 107.0%に対応するメロペネム($C_{17}H_{25}N_3O_5S$: 383.46)を含む。

製法 本品は「メロペネム水和物」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により吸収スペクトルを測定するとき、波数3410 cm^{-1} 、1750 cm^{-1} 、1655 cm^{-1} 、1583 cm^{-1} 及び1391 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

pH 〈2.54〉 本品の「メロペネム水和物」0.25 g(力価)に対応する量を水5 mLに溶かした液のpHは7.3 ~ 8.3である。

純度試験

(1) 溶状 本品の「メロペネム水和物」1.0 g(力価)に対応する量をとり、水20 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 塩化コバルト(II)の色の比較原液0.3 mL及び塩化

鉄(III)の色の比較原液1.2 mLに薄めた塩酸(1→40) 18.5 mLを加える。

(2) 類縁物質 本品の「メロペネム水和物」0.10 g(力価)に対応する量をとり、pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液に溶かし、25 mLとし、試料溶液とする。試料溶液は用時製する。試料溶液1 mLを正確に量り、pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメロペネムに対する相対保持時間約0.5の開環体及び相対保持時間約2.2の二量体のピーク面積は、標準溶液のメロペネムのピーク面積より大きくなく、試料溶液のメロペネム及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のメロペネムのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のメロペネム以外のピークの合計面積は、標準溶液のメロペネムのピーク面積の3倍より大きくない。

試験条件

「メロペネム水和物」の純度試験(3)の試験条件を準用する。

システム適合性

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り、pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて正確に25 mLとする。この液10 μ Lから得たメロペネムのピーク面積が、標準溶液のメロペネムのピーク面積の16 ~ 24%になることを確認する。

システムの性能: 試料溶液を60°Cで30分間加温した液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、開環体、メロペネム、二量体の順に溶出し、開環体とメロペネムの分離度は1.5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、メロペネムのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

乾燥減量 〈2.41〉 9.5 ~ 12.0%(0.1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

エンドトキシン 〈4.01〉 0.12 EU/mg(力価)未満。

製剤均一性 〈6.02〉 質量偏差試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 〈6.06〉 第2法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 〈6.07〉 試験を行うとき、適合する。

無菌 〈4.06〉 メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品10個以上をとり、内容物の質量を精密に量る。

「メロペネム水和物」約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にメロペネム標準品約50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、pH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液を加えて100 mLとし、標準溶液とする。以下「メロペネム水和物」の定量法を準用する。

メロペネム($C_{17}H_{25}N_3O_5S$)の量[mg(力価)] = $M_S \times Q_T / Q_S$

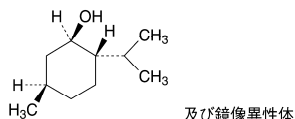
M_s : メロペネム標準品の称取量[mg(力価)]

内標準溶液 ベンジルアルコールのpH 5.0のトリエチルアミン・リン酸緩衝液溶液(1→300)

貯法 容器 密封容器. 本品は, プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる.

dl-メントール

dl-Menthol



$C_{10}H_{20}O$: 156.27

(1*R*,2*S*,5*R*)-5-Methyl-2-(1-methylethyl)cyclohexanol

[89-78-1]

本品は定量するとき, dl-メントール($C_{10}H_{20}O$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は無色の結晶で, 特異でそう快な芳香があり, 味は初め舌をやくようで, 後に清涼となる。

本品はエタノール(95)又はジエチルエーテルに極めて溶けやすく, 水に極めて溶けにくい。

本品は室温で徐々に昇華する。

確認試験

(1) 本品を等量のカンフル, 抱水クロラル又はチモールとすり混ぜるとき, 液化する。

(2) 本品1 gに硫酸20 mLを加えて振り混ぜるとき, 液は混濁して黄赤色を呈するが, 3時間放置するとき, メントールのにおいのない澄明な油層を分離する。

凝固点 (2.42) 27 ~ 28°C

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -2.0 ~ +2.0° (2.5 g, エタノール(95), 25 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 蒸発残留物 本品2.0 gを水浴上で蒸発し, 残留物を105°Cで2時間乾燥するとき, その量は1.0 mg以下である。

(2) チモール 本品0.20 gをとり, 酢酸(100) 2 mL, 硫酸6滴及び硝酸2滴の冷混液を加えるとき, 液は直ちに緑色～青緑色を呈しない。

(3) ニトロメタン又はニトロエタン 本品0.5 gをフラスコにとり, 水酸化ナトリウム溶液(1→2) 2 mL及び過酸化水素(30) 1 mLを加え, 還流冷却器を付け, 10分間穏やかに沸騰させる。冷後, 水を加えて正確に20 mLとし, ろ過する。ろ液1 mLをネスラー管にとり, 水を加えて10 mLとし, 希塩酸を加えて中和し, 更に希塩酸1 mLを加え, 冷後, スルファニル酸溶液(1→100) 1 mLを加えて2分間放置した後, *N,N*-ジエチル-*N'*-1-ナフチルエチレンジアミンシウ酸塩溶液(1→1000) 1 mL及び水を加えて25 mLとするとき, 液は直ちに赤紫色を呈しない。

定量法 本品約2 gを精密に量り, 無水ピリジン/無水酢酸混液(8 : 1) 20 mLを正確に加え, 還流冷却器を付け, 水浴上

で2時間加熱する。次に冷却器を通じて水20 mLで洗い込み, 1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬 : フェノールフタレイン試液5滴)。同様の方法で空試験を行う。

1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=156.3 mg $C_{10}H_{20}O$

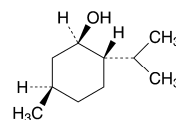
貯法

保存条件 冷所に保存する。

容器 気密容器。

l-メントール

l-Menthol



$C_{10}H_{20}O$: 156.27

(1*R*,2*S*,5*R*)-5-Methyl-2-(1-methylethyl)cyclohexanol

[2216-51-5]

本品は定量するとき, l-メントール($C_{10}H_{20}O$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は無色の結晶で, 特異でそう快な芳香があり, 味は初め舌をやくようで, 後に清涼となる。

本品はエタノール(95)又はジエチルエーテルに極めて溶けやすく, 水に極めて溶けにくい。

本品は室温で徐々に昇華する。

確認試験

(1) 本品を等量のカンフル, 抱水クロラル又はチモールとすり混ぜるとき, 液化する。

(2) 本品1 gに硫酸20 mLを加えて振り混ぜるとき, 液は混濁して黄赤色を呈するが, 3時間放置するとき, メントールのにおいのない澄明な油層を分離する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -45.0 ~ -51.0° (2.5 g, エタノール(95), 25 mL, 100 mm).

融点 (2.60) 42 ~ 44°C

純度試験

(1) 蒸発残留物 本品2.0 gを水浴上で蒸発し, 残留物を105°Cで2時間乾燥するとき, その量は1.0 mg以下である。

(2) チモール 本品0.20 gをとり, 酢酸(100) 2 mL, 硫酸6滴及び硝酸2滴の冷混液を加えるとき, 液は直ちに緑色～青緑色を呈しない。

(3) ニトロメタン又はニトロエタン 本品0.5 gをフラスコにとり, 水酸化ナトリウム溶液(1→2) 2 mL及び過酸化水素(30) 1 mLを加え, 還流冷却器を付け, 10分間穏やかに沸騰させる。冷後, 水を加えて正確に20 mLとし, ろ過する。ろ液1 mLをネスラー管にとり, 水を加えて10 mLとし, 希塩酸を加えて中和し, 更に希塩酸1 mLを加え, 冷後, スルファニル酸溶液(1→100) 1 mLを加えて2分間放置した後, *N,N*-ジエチル-*N'*-1-ナフチルエチレンジアミンシウ酸塩溶液(1→1000) 1 mL及び水を加えて25 mLとするとき, 液は直ちに赤紫色を呈しない。

定量法 本品約2 gを精密に量り、無水ピリジン／無水酢酸混液(8 : 1) 20 mLを正確に加え、還流冷却器を付け、水浴上で2時間加熱する。次に冷却器を通じて水20 mLで洗い込み、1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：フェノールフタレイン試液5滴)。同様の方法で空試験を行う。

1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL = 156.3 mg C₁₀H₂₀O

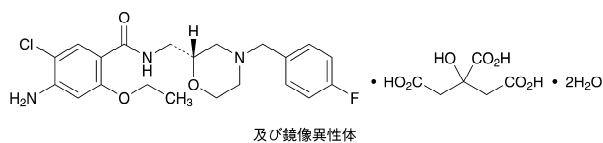
貯法

保存条件 冷所に保存する。

容器 気密容器。

モサプリドクエン酸塩水和物

Mosapride Citrate Hydrate



C₂₁H₂₅ClFN₃O₃ · C₆H₈O₇ · 2 H₂O : 650.05

4-Amino-5-chloro-2-ethoxy-N-[(2*R*S)-4-(4-fluorobenzyl)morpholin-2-yl]methyl]benzamide monocitrate dihydrate
[636582-62-2]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、モサプリドクエン酸塩(C₂₁H₂₅ClFN₃O₃ · C₆H₈O₇ : 614.02) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミド又は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→20)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→10)はクエン酸塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gを白金るつぼにとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを

加えて正確に50 mLとする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のモサプリドに対する相対保持時間約0.47のピーク面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の3倍より大きくなく、モサプリド及び上記のピーク以外のピーク面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のモサプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：274 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相A：クエン酸三ナトリウム二水和物8.82 gを水800 mLに溶かし、希塩酸を加えてpH 4.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 35	80 → 45	20 → 55

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後35分まで
システム適合性

検出の確認：標準溶液4 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液5 μLから得たモサプリドのピーク面積が、標準溶液のモサプリドのピーク面積の15 ~ 25%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、モサプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ40000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、モサプリドのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

水分(2.48) 5.0 ~ 6.5%(0.5 g、容量滴定法、逆滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g、白金るつぼ)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 70 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL

= 61.40 mg C₂₁H₂₅ClFN₃O₃ · C₆H₈O₇

貯法 容器 密閉容器。

モサプリドクエン酸塩錠

Mosapride Citrate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するモサプリドクエン酸塩(C₂₁H₂₅ClFN₃O₃・C₆H₈O₇：614.02)を含む。

製法 本品は「モサプリドクエン酸塩水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、モサプリドクエン酸塩(C₂₁H₂₅ClFN₃O₃・C₆H₈O₇) 10 mgに対応する量を取り、希酢酸10 mLを加え、10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにドラーゲンドルフ試液0.3 mLを加えるとき、橙色の沈殿を生じる。

(2) 定量法で得た試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長271～275 nm及び306～310 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品20個以上をとり、粉末とする。モサプリドクエン酸塩(C₂₁H₂₅ClFN₃O₃・C₆H₈O₇) 10 mgに対応する量を取り、水1 mLを加えて潤す。さらに、メタノール9 mLを加えて20分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のモサプリドに対する相対保持時間約0.60及び約0.85のピーク面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積より大きくなく、モサプリド及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2/5より大きくない。また、試料溶液のモサプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A、移動相B及び流量は「モサプリドクエン酸塩水和物」の純度試験(2)の試験条件を準用する。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～40	85→45	15→55

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後40分まで
システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に25 mLとする。この液10 µLから得たモサプリドのピーク面積が、標準溶液のモサプリドのピーク面積の3.0～5.0%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モサプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ40000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、モサプリドのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水5 mLを加え、よく振り混ぜて崩壊させる。次にメタノール20 mLを加え、20分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液V mLを正確に量り、1 mL中にモサプリドクエン酸塩(C₂₁H₂₅ClFN₃O₃・C₆H₈O₇)約20 µgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\text{モサプリドクエン酸塩(C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7\text{)の量(mg)} \\ = M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 50$$

M_S：脱水物に換算した定量用モサプリドクエン酸塩水和物の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にモサプリドクエン酸塩(C₂₁H₂₅ClFN₃O₃・C₆H₈O₇)約2.8 µgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用モサプリドクエン酸塩水和物(別途「モサプリドクエン酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモサプリドのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

モサプリドクエン酸塩(C₂₁H₂₅ClFN₃O₃・C₆H₈O₇)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9$$

M_S：脱水物に換算した定量用モサプリドクエン酸塩水和物の秤取量(mg)

C：1錠中のモサプリドクエン酸塩(C₂₁H₂₅ClFN₃O₃・C₆H₈O₇)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：274 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：クエン酸三ナトリウム二水和物8.82 gを水800 mLに溶かし、希塩酸を加えてpH 3.3に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液240 mLにメタノール90 mL及びアセトニトリル70 mLを加える。

流量：モサプリドの保持時間が約9分になるように調整

する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μL につき、上記の条件で操作するとき、モサプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、モサプリドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。モサプリドクエン酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$)約10 mgに対応する量を精密に量り、水2 mLを加えて潤す。次にメタノール70 mLを加え、20分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用モサプリドクエン酸塩水和物(別途「モサプリドクエン酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約53 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長273 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

モサプリドクエン酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times 1/5$

M_S ：脱水物に換算した定量用モサプリドクエン酸塩水和物の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

モサプリドクエン酸塩散

Mosapride Citrate Powder

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するモサプリドクエン酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$: 614.02)を含む。

製法 本品は「モサプリドクエン酸塩水和物」をとり、顆粒剤又は散剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、モサプリドクエン酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$) 10 mgに対応する量をとり、希酢酸10 mLを加え、10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液5 mLにドラーゲンドルフ試液0.3 mLを加えるとき、橙色の沈殿を生じる。

(2) 定量法の試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長271 ~ 275 nm及び306 ~ 310 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品を粉末とし、モサプリドクエン酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$) 10 mgに対応する量をとり、水1 mLを加えて潤す。さらに、メタノール9 mLを加えて20分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20

mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のモサプリドに対する相対保持時間約0.60及び約0.85のピーク面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積より大きくなく、モサプリド及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2/5より大きくない。また、試料溶液のモサプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A、移動相B及び流量は「モサプリドクエン酸塩水和物」の純度試験(2)の試験条件を準用する。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 40	85 → 45	15 → 55

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後40分まで
システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に25 mLとする。この液10 μL から得たモサプリドのピーク面積が、標準溶液のモサプリドのピーク面積の3.0 ~ 5.0%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、モサプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ40000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、モサプリドのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、水5 mLを加え、振り混ぜる。次にメタノール20 mLを加え、20分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液を遠心分離し、上澄液V mLを正確に量り、1 mL中にモサプリドクエン酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$)約20 μg を含む液になるようにメタノールを加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

モサプリドクエン酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1/50$

M_S ：脱水物に換算した定量用モサプリドクエン酸塩水和物の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は70%以上である。

本品のモサプリドクエン酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{ClFN}_3\text{O}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7$)約2.5 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメ

ンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用モサプリドクエン酸塩水和物(別途「モサプリドクエン酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモサプリドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

モサプリドクエン酸塩($C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 9$$

M_S : 脱水物に換算した定量用モサプリドクエン酸塩水和物の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のモサプリドクエン酸塩($C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7$)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 274 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物8.82 gを水800 mLに溶かし、希塩酸を加えてpH 3.3に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液240 mLにメタノール90 mL及びアセトニトリル70 mLを加える。

流量: モサプリドの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、モサプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、モサプリドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品を粉末とし、モサプリドクエン酸塩($C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7$)約10 mgに対応する量を精密に量り、水2 mLを加えて潤す。次にメタノール70 mLを加え、20分間振り混ぜた後、メタノールを加えて正確に100 mLとし、遠心分離する。上澄液10 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用モサプリドクエン酸塩水和物(別途「モサプリドクエン酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約53 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長273 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

モサプリドクエン酸塩($C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / 5$$

M_S : 脱水物に換算した定量用モサプリドクエン酸塩水和物の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

モノステアリン酸アルミニウム

Aluminum Monostearate

本品は主としてステアリン酸($C_{18}H_{36}O_2$: 284.48)及びパルミチン酸($C_{16}H_{32}O_2$: 256.42)のアルミニウム化合物である。

本品を乾燥したものは定量するとき、アルミニウム(Al: 26.98) 7.2 ~ 8.9%を含む。

性状 本品は白色~黄白色の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがある。

本品は水、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品3 gに塩酸30 mLを加え、しばしば振り混ぜながら水浴中で10分間加熱し、冷後、水50 mL及びジエチルエーテル30 mLを加え、3分間激しく振り混ぜた後、放置する。水層を分取し、僅かに混濁を生じるまで水酸化ナトリウム試液を加えた後、ろ過した液はアルミニウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

(2) (1)のジエチルエーテル層を分取し、水20 mLずつで2回洗った後、水浴上でジエチルエーテルを留去するとき、残留物の融点(1.13)は54°C以上である。

脂肪酸の酸価 (1.13) 193 ~ 210 確認試験(2)で得た脂肪酸約1 gを精密に量り、250 mLの共栓フラスコに精密に量り、ジエチルエーテル/エタノール(95)混液(2:1) 100 mLを加え、加温して溶かし、フェノールフタレイン試液数滴を加え、以下酸価の試験を行う。

純度試験

(1) 遊離脂肪酸 本品1.0 gに中和エタノール/ジエチルエーテル混液(1:1)約50 mLを加えて振り混ぜ、乾燥ろ紙でろ過し、容器及びろ紙を中和エタノール/ジエチルエーテル混液(1:1)の少量で洗い、洗液をろ液に合わせ、0.1 mol/L水酸化カリウム液2.1 mLを加えるとき、液の色は赤色である。

(2) 可溶性塩 本品2.0 gを三角フラスコにとり、水80 mLを加え、緩く栓をして時々振り混ぜながら水浴上で30分間加熱し、冷後、乾燥ろ紙でろ過し、水少量で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、水を加えて100 mLとし、その50 mLをとり、水浴上で蒸発し、更に600°Cで強熱するとき、残留物の量は10.0 mg以下である。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、注意しながら初めは弱く加熱し、次第に強熱して灰化する。冷後、薄めた塩酸(1 \rightarrow 2) 10 mLを加え、水浴上で蒸発し、残留物に水20 mLを加えて1分間煮沸する。冷後、ろ過し、水で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は薄めた塩酸(1 \rightarrow 2) 10 mLを水浴上で蒸発乾固し、希酢酸2 mL、鉛標準液5.0 mL及び水を加えて50 mLとする(50 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gに硝酸マグネシウム六水和物

2 gを混和し、弱い炎で灰化し、冷後、残留物に硝酸0.5 mLを加えて潤した後、再び加熱し、この残留物に希硫酸10 mLを加え、白煙を発生するまで加熱し、水を加えて5 mLとし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、弱い炎で灰化し、冷後、硝酸0.5 mLを滴加し、水浴上で加熱して蒸発した後、900 ~ 1100°Cで恒量になるまで強熱し、冷後、速やかにその質量を量り、酸化アルミニウム(Al_2O_3 : 101.96)の量とする。

アルミニウム(Al)の量(mg)

=酸化アルミニウム(Al_2O_3)の量(mg) × 0.529

貯法 容器 密閉容器。

モノステアリン酸グリセリン

Glyceryl Monostearate

本品は α -及び β -グリセリルモノステアレートとその他のグリセリンの脂肪酸エステルとの混合物である。

性状 本品は白色～淡黄色のろう様の塊、薄片又は粒で、僅かに特異なおい及び味がある。

本品は温エタノール(95)に極めて溶けやすく、クロロホルムにやや溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けにくく、水又はエタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に変化する。

確認試験

(1) 本品0.2 gに硫酸水素カリウム0.5 gを加えてほとんど炭化するまで加熱するとき、アクロレインの刺激臭を発する。

(2) 本品0.1 gにエタノール(95) 2 mLを加え、加温して溶かし、希硫酸5 mLを加え、水浴中で30分間加熱した後、冷却するとき、白色～黄色の固体を析出する。この固体を分離し、これにジエチルエーテル3 mLを加えて振り混ぜるとき、溶ける。

融点 (1.13) 55°C以上。

酸価 (1.13) 15以下。

けん化価 (1.13) 157 ~ 170

ヨウ素価 (1.13) 3.0以下。ただし、シクロヘキサンの代わりにクロロホルムを用いる。

純度試験 液性 本品1.0 gに熱湯20 mLを加え、振り混ぜながら冷却した液は中性である。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

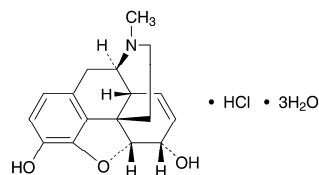
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

モルヒネ塩酸塩水和物

Morphine Hydrochloride Hydrate



$\text{C}_{17}\text{H}_{19}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl} \cdot 3\text{H}_2\text{O}$: 375.84

(5R,6S)-4,5-Epoxy-17-methyl-7,8-didehydromorphinan-

3,6-diol monohydrochloride trihydrate

[6055-06-7]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、モルヒネ塩酸塩($\text{C}_{17}\text{H}_{19}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl}$: 321.80) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はギ酸に溶けやすく、水にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくい。

本品は光によって徐々に黄褐色を帯びる。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル1を比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また、本品の希水酸化ナトリウム試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル2を比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(2) (1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_{\text{D}}^{20}$: -111 ~ -116° (脱水物に換算したものの0.5 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.40 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明である。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長420 nmにおける吸光度は0.12以下である。

(2) 硫酸塩 本品0.20 gを水5 mLに溶かし、塩化バリウム試液2 ~ 3滴を加えるとき、液は混濁しない。

(3) メコン酸 本品0.20 gを水5 mLに溶かし、希塩酸5 mL及び塩化鉄(III)試液2滴を加えるとき、液は赤色を呈しない。

(4) 類縁物質 本品0.20 gを薄めたメタノール(4→5) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたメタノール(4→5)を加えて正確に100 mLとし、標準

溶液(1)とする。標準溶液(1) 5 mLを正確に量り、薄めたメタノール(4→5)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/エタノール(99.5)/アンモニア水(28)混液(21:14:3)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た R_f 値約0.17のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くない。また、試料溶液から得た主スポット、 R_f 値約0.17のスポット及び原点以外のスポットは、標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 13～15%(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、ギ酸3.0 mLに溶かし、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3) 100 mLを加えて混和し、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=32.18 mg $C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

モルヒネ塩酸塩錠

Morphine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するモルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$: 375.84)を含む。

製法 本品は「モルヒネ塩酸塩水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「モルヒネ塩酸塩水和物」0.01 gに対応する量を取り、水100 mLを加えて10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長283～287 nmに吸収の極大を示す。また、本品を粉末とし、「モルヒネ塩酸塩水和物」0.01 gに対応する量を取り、希水酸化ナトリウム試液100 mLを加えて10分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長296～300 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、モルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$) 2 mg当たり内標準溶液1 mLを正確に加え、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、更に時々振り混ぜながら15分間超音波処理し、1 mL中にモルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$)約0.4 mgを含む液になるように水を加えて V mLとする。この液をろ過し、ろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

モルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50 \times 1.168$$

M_S : 脱水物に換算した定量用モルヒネ塩酸塩水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 エチレフリン塩酸塩溶液(1→500)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用モルヒネ塩酸塩水和物(別途「モルヒネ塩酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモルヒネのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

モルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / C \times 36 \times 1.168$$

M_S : 脱水物に換算した定量用モルヒネ塩酸塩水和物の秤取量(mg)

C : 1錠中のモルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液25 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、モルヒネのピークの理論段数及びシメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液25 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、モルヒネのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。モルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$)約20 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、10分間超音波処理した後、水を加えて50 mLとする。この液をろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用モルヒネ塩酸塩水和物約25 mgを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、溶かした後、水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するモルヒネのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

モルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1.168$$

M_S : 脱水物に換算した定量用モルヒネ塩酸塩水和物の秤

取量(mg)

内標準溶液 エチレフリン塩酸塩溶液(1→500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：285 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム1.0 gを薄めたリン酸(1→1000) 500 mLに溶かした後，水酸化ナトリウム試液を加えてpH 3.0に調整する。この液240 mLにテトラヒドロフラン70 mLを混和する。

流量：モルヒネの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，モルヒネ，内標準物質の順に溶出し，その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するモルヒネのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

モルヒネ塩酸塩注射液

Morphine Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき，表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するモルヒネ塩酸塩水和物(C₁₇H₁₉NO₃・HCl・3H₂O：375.84)を含む。

製法 本品は「モルヒネ塩酸塩水和物」をとり，注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～微黄褐色澄明の液である。

本品は光によって徐々に黄褐色を帯びる。

pH：2.5 ~ 5.0

確認試験 本品の「モルヒネ塩酸塩水和物」0.04 gに対応する容量をとり，水を加えて20 mLとし，試料溶液とする。試料溶液5 mLに水を加えて100 mLとする。この液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき，波長283 ~ 287 nmに吸収の極大を示す。また，試料溶液5 mLに希水酸化ナトリウム試液を加えて100 mLとする。この液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき，波長296 ~ 300 nmに吸収の極大を示す。

エンドトキシン(4.01) 1.5 EU/mg未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき，適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき，適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき，適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき，

適合する。

定量法 本品のモルヒネ塩酸塩水和物(C₁₇H₁₉NO₃・HCl・3H₂O)約80 mgに対応する容量を正確に量り，水を加えて正確に20 mLとする。この液5 mLを正確に量り，内標準溶液10 mLを正確に加え，更に水を加えて50 mLとし，試料溶液とする。別に定量用モルヒネ塩酸塩水和物約25 mgを精密に量り，内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かした後，水を加えて50 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，内標準物質のピーク面積に対するモルヒネのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{モルヒネ塩酸塩水和物(C}_{17}\text{H}_{19}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl} \cdot 3\text{H}_2\text{O)の量(mg)} \\ = M_S \times Q_T / Q_S \times 4 \times 1.168$$

M_S ：脱水物に換算した定量用モルヒネ塩酸塩水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 エチレフリン塩酸塩溶液(1→500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：285 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム1.0 gを薄めたリン酸(1→1000) 500 mLに溶かした後，水酸化ナトリウム試液を加えてpH 3.0に調整する。この液240 mLにテトラヒドロフラン70 mLを混和する。

流量：モルヒネの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，モルヒネ，内標準物質の順に溶出し，その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するモルヒネのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

モルヒネ・アトロピン注射液

Morphine and Atropine Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき，モルヒネ塩酸塩水和物(C₁₇H₁₉NO₃・HCl・3H₂O：375.84) 0.91 ~ 1.09 w/v%及びアトロピン硫酸塩水和物[(C₁₇H₂₃NO₃)₂・H₂SO₄・H₂O：694.83] 0.027 ~ 0.033 w/v%を含む。

製法

モルヒネ塩酸塩水和物	10 g
アトロピン硫酸塩水和物	0.3 g
注射用水又は注射用水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

本品は光によって徐々に着色する。

pH：2.5～5.0

確認試験 本品2 mLにアンモニア試液2 mLを加え、ジエチルエーテル10 mLで抽出し、ジエチルエーテル層をろ紙でろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物にエタノール(99.5) 1 mLを加えて溶かし、試料溶液とする。別にモルヒネ塩酸塩水和物0.1 g及びアトロピン硫酸塩水和物3 mgをそれぞれ水10 mLずつに溶かした液2 mLずつにつき、試料溶液の調製と同様に操作して得た液を、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/アンモニア水(28)混液(200：3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにドラーゲンドルフ試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た2個のスポットは、それぞれ標準溶液(1)及び標準溶液(2)から得た橙色のスポットと色調及び R_f 値が等しい(モルヒネ及びアトロピン)。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

定量法

(1) モルヒネ塩酸塩水和物 本品2 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、水を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用モルヒネ塩酸塩水和物約25 mgを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かした後、水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するモルヒネのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

モルヒネ塩酸塩水和物($C_{17}H_{19}NO_3 \cdot HCl \cdot 3H_2O$)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S \times 1.168$

M_S ：脱水物に換算した定量用モルヒネ塩酸塩水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 エチレフリン塩酸塩溶液(1→500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：285 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム1.0 gを薄めたリン酸(1→1000) 500 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 3.0に調整する。この液240 mLにテトラヒドロフラン70 mLを加えて混和する。

流量：モルヒネの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、モルヒネ、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するモルヒネのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) アトロピン硫酸塩水和物 本品2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にアトロピン硫酸塩標準品(別途「アトロピン硫酸塩水和物」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約15 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えて、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するアトロピンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

アトロピン硫酸塩水和物($[C_{17}H_{23}NO_3]_2 \cdot H_2SO_4 \cdot H_2O$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1/25 \times 1.027$$

M_S ：乾燥物に換算したアトロピン硫酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 エチレフリン塩酸塩溶液(1→12500)

試験条件

カラム、カラム温度及び移動相は定量法(1)の試験条件を準用する。

検出器：紫外吸光度計(測定波長：225 nm)

流量：モルヒネの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：試料溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、モルヒネ、内標準物質、アトロピンの順に溶出し、モルヒネと内標準物質の分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するアトロピンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

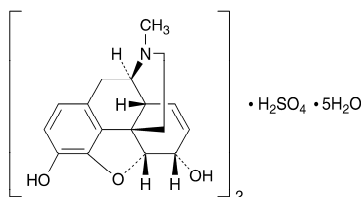
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

モルヒネ硫酸塩水和物

Morphine Sulfate Hydrate



$(C_{17}H_{19}NO_3)_2 \cdot H_2SO_4 \cdot 5H_2O$: 758.83

(5*R*,6*S*)-4,5-Epoxy-17-methyl-7,8-didehydromorphinan-3,6-diol

hemisulfate hemipentahydrate

[6211-15-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、モルヒネ硫酸塩 $[(C_{17}H_{19}NO_3)_2 \cdot H_2SO_4 : 668.75]$ 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はギ酸に極めて溶けやすく、水にやや溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品は希水酸化ナトリウム試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル1を比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また、本品の希水酸化ナトリウム試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル2を比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→25)は硫酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(3)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20} : -107 \sim -112^\circ$ (脱水物に換算したものの0.2 g, 水, 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 酸 本品0.5 gを水15 mLに溶かし、メチルレッド試液2滴を加え、0.02 mol/L水酸化ナトリウム液で中和するとき、その消費量は0.50 mL以下である。

(2) アンモニウム 別に規定する。

(3) 塩化物 本品0.10 gを水10 mLに溶かし、希硝酸1 mLを加え、硝酸銀試液1 mLを加えるとき、液は混濁しない。

(4) メコン酸 本品0.20 gを水5 mLに溶かし、希塩酸5 mL及び塩化鉄(III)試液2滴を加えるとき、液は赤色を呈しない。

(5) 類縁物質 本品0.20 gを薄めたメタノール(4→5) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたメタノール(4→5)を加えて正確に100 mLとし、標準

溶液(1)とする。標準溶液(1) 5 mLを正確に量り、薄めたメタノール(4→5)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/エタノール(99.5)/アンモニア水(28)混液(21 : 14 : 3)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た R_f 値約0.17のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くない。また、試料溶液から得た主スポット、 R_f 値約0.17のスポット及び原点のスポット以外のスポットは、標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 11.0 ~ 13.0%(0.1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(0.5 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、ギ酸3 mLに溶かし、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 100 mLを加え、0.05 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/L 過塩素酸1 mL = 33.44 mg $(C_{17}H_{19}NO_3)_2 \cdot H_2SO_4$

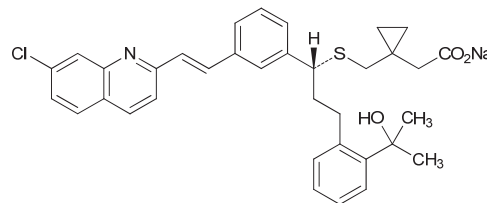
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

モンテルカストナトリウム

Montelukast Sodium



$C_{35}H_{35}ClNNaO_3S$: 608.17

Monosodium {1-[(1*R*)-1-{3-[(1*E*)-2-(7-chloroquinolin-2-yl)ethenyl]phenyl}-3-[2-(2-hydroxypropan-2-yl)phenyl]propyl]sulfanyl)methyl]cyclopropyl}acetate [151767-02-1]

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱溶媒物に対し、モンテルカストナトリウム $(C_{35}H_{35}ClNNaO_3S)$ 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の粉末である。

本品はメタノール及びエタノール(99.5)に極めて溶けやすく、水に溶けやすい。

本品は吸湿性である。

本品は光によって黄色に変化する。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品0.1 gをるつばにとり、白色の残留物が生じるま

で強熱する。残留物に水2 mLを加えた後、ろ過する。ろ液に炭酸カリウム溶液(3→20) 2 mLを加え、沸騰するまで加熱するとき、沈殿は生じない。この液にヘキサヒドロキノアンチモン(V)酸カリウム試液4 mLを加え、沸騰するまで加熱し、直ちに氷水中で冷却するとき、白色の沈殿を生じる。必要ならばガラス棒で試験管の内壁をこする。

(2) 本品のメタノール/水混液(3:1)溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は確認試験用モンテルカストナトリウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は確認試験用モンテルカストナトリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。又は、臭化カリウム錠剤法又はATR法により試験を行い、本品のスペクトルと確認試験用モンテルカストナトリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及び確認試験用モンテルカストナトリウム標準品のそれぞれをトルエンに溶かし、ヘプタンを加えて振り混ぜた後、静置し、上澄液を傾斜して除く。残留物を75°Cで16時間減圧乾燥したものに付き、ペースト法、臭化カリウム錠剤法、又はATR法により同様の試験を行う。

純度試験

(1) 重金属 本品0.5 gをアセトン/水混液(4:1) 20 mLに溶かし、試料溶液とする。別に鉛標準液0.5 mLをとり、アセトン/水混液(4:1) 20 mLを加えて標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液にそれぞれpH 3.5の酢酸塩緩衝液2 mLを加え、振り混ぜる。これらの液にチオアセトアミド・グリセリン塩基性試液1.2 mLを加え、直ちに振り混ぜ、2分間放置した後、孔径0.45 µmのメンブランフィルター(直径約13 mm)でろ過する。それぞれの液をろ過したメンブランフィルター上の色を比較するとき、試料溶液から得た色は、標準溶液から得た色より濃くない(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品50 mgをメタノール/水混液(9:1) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、モンテルカストに対する相対保持時間約0.4の類縁物質Aのピークの量は0.2%以下、相対保持時間約0.8の類縁物質Bのピークの量は0.15%以下、相対保持時間約0.9の類縁物質C、類縁物質Dの二つのピークの合計量は0.15%以下、相対保持時間約1.2の類縁物質Eのピークの量は0.15%以下、相対保持時間約1.9の類縁物質Fのピークの量は0.3%以下であり、モンテルカスト及び上記以外のピークの量はそれぞれ0.10%以下である。また、モンテルカスト以外のピークの合計量は0.6%以下である。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A、移動相B、移動相の送液及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後16分まで
システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：試料溶液1 mLを正確にとり、メタノール/水混液(9:1)を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確にとり、メタノール/水混液(9:1)を加えて正確に20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークのSN比は10以上である。

なお、システム適合性試験用溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピーク面積以下のピーク面積は計算から除外する。

(3) 鏡像異性体 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品50 mgを水/アセトニトリル混液(1:1) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。試料溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、モンテルカストに対する相対保持時間約0.7の鏡像異性体のピークの量は0.2%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用α₁-酸性糖タンパク質結合シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相A：酢酸アンモニウム2.3 gを水1000 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 5.7に調整する。

移動相B：メタノール/アセトニトリル混液(3:2)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 30	70 → 60	30 → 40
30 ~ 35	60	40

流量：毎分0.9 mL(モンテルカストの保持時間約25分)

システム適合性

検出の確認：試料溶液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に100 mLとする。

この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークのSN比は10以上である。

システムの性能：システム適合性試験用モンテルカストラセミ体標準品の水/アセトニトリル混液(1:1)溶液(1→10000) 10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストと鏡像異性体のピークの分離度は2.9以上である。

水分(2.48) 4.0%以下(0.3 g、容量滴定法、直接滴定)。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品約50 mgを精密に量り、メタノール/水混液(9:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、メタノール/水混

液(9 : 1)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約26 mgを精密に量り、メタノール/水混液(9 : 1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノール/水混液(9 : 1)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

モンテルカストナトリウム($C_{35}H_{35}ClNNaO_3S$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times 5 / 2 \times 0.792$

M_S : モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の称取量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計(測定波長 : 238 nm)

カラム : 内径4.6 mm、長さ5 cmのステンレス管に1.8 μ mの液体クロマトグラフィー用フェニルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 30°C付近の一定温度

移動相A : 水/トリフルオロ酢酸混液(2000 : 3)

移動相B : アセトニトリル/トリフルオロ酢酸混液(2000 : 3)

移動相の送液 : 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 3	60	40
3 ~ 16	60 → 49	40 → 51

流量 : 毎分1.2 mL (モンテルカストの保持時間約7分)

システム適合性

システムの性能 : システム適合性試験用モンテルカスト標準品のメタノール/水混液(9 : 1)溶液(1 → 1000)をピーク同定用溶液Aとする。ピーク同定用溶液A 10 μ Lにつき、上記の条件で操作し、モンテルカストに対する相対保持時間約0.4の類縁物質A、約0.9の類縁物質C、類縁物質D、約1.2の類縁物質E及び約1.9の類縁物質Fのピークを同定する。また、ピーク同定用溶液A 1 mLを透明なガラス容器に入れ、約20分間放置し、ピーク同定用溶液Bとする。ピーク同定用溶液B 10 μ Lにつき、上記の条件で操作し、モンテルカストに対する相対保持時間約0.8の類縁物質Bのピークを同定するとき、類縁物質Bとモンテルカストの分離度は2.5以上であり、モンテルカストと類縁物質Eの分離度は1.5以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は0.73%以下である。

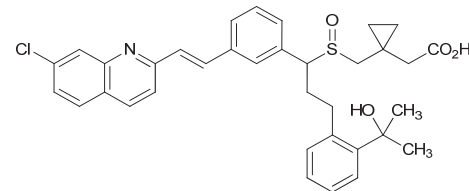
貯法

保存条件 遮光して保存する。

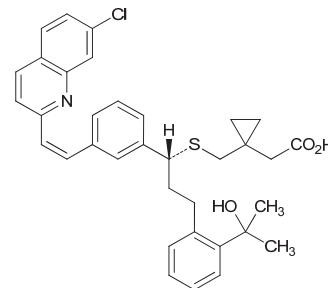
容器 気密容器。

その他

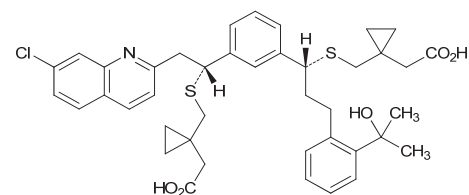
類縁物質A : (1-[(1-3-[(1E)-2-(7-クロロキノリン-2-イル)エチニル]フェニル]-3-[2-(2-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル]プロピル)スルフィニル]メチル}シクロプロピル)酢酸



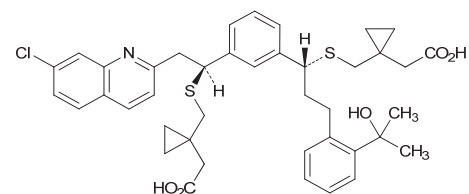
類縁物質B : {1-[(1R)-1-3-[(1Z)-2-(7-クロロキノリン-2-イル)エチニル]フェニル]-3-[2-(2-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル]プロピル]スルファニル]メチル}シクロプロピル}酢酸



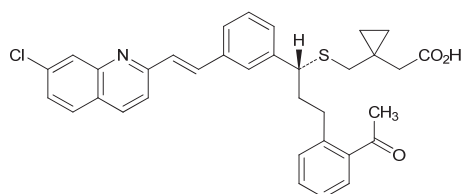
類縁物質C : {1-[(1R)-1-3-[(1R)-1-[(1-カルボキシメチル)シクロプロピル]メチル]スルファニル]-2-(7-クロロキノリン-2-イル)エチル]フェニル]-3-[2-(2-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル]プロピル]スルファニル]メチル}シクロプロピル}酢酸



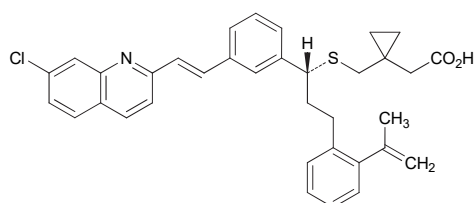
類縁物質D : {1-[(1R)-1-3-[(1S)-1-[(1-カルボキシメチル)シクロプロピル]メチル]スルファニル]-2-(7-クロロキノリン-2-イル)エチル]フェニル]-3-[2-(2-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル]プロピル]スルファニル]メチル}シクロプロピル}酢酸



類縁物質E：[1-({(1R)-3-(2-アセチルフェニル)-1-{3-[(1E)-2-(7-クロロキノリン-2-イル)エチニル]フェニル}プロピル}スルファニル)メチル)シクロプロピル]酢酸



類縁物質F：{1-[(1R)-1-{3-[(1E)-2-(7-クロロキノリン-2-イル)エチニル]フェニル}-3-[2-(1-メチルエチニル)フェニル]プロピル}スルファニル)メチル]シクロプロピル}酢酸



モンテルカストナトリウム錠

Montelukast Sodium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S；586.18)を含む。

製法 本品は「モンテルカストナトリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、モンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S) 5 mgに対応する量を取り、メタノール/水混液(3：1) 500 mLを加え、振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長281～285 nm, 325～329 nm, 343～347 nm及び357～361 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 定量法の試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3：1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のモンテルカストに対する相対保持時間約0.45の類縁物質Aの二つのピークの合計面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積より大きくなく、試料溶液のモンテルカストに対する相対保持時間約0.92の類縁物質Bのピーク面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の3/20より大きくなく、試料溶液のモンテルカスト及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のモンテルカスト以外のピークの合計面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の1.2倍より大きくない。ただし、原薬由来の類縁物質(モンテルカストに対する相対保持時間約1.04の類縁物質E, 約1.16の類縁物質C, 約1.18の類縁物質D, 約1.24及び約1.55の類縁物質F)を除く。

さらに、モンテルカストに対する相対保持時間約0.71のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.6を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からモンテルカストの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3：1)を加えて正確に100 mLとする。この液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークのSN比は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、水50 mLを加えて崩壊させ、メタノールを加え、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、メタノールを加えて正確に200 mLとし、遠心分離又はろ過する。この液V mLを正確に量り、1 mL中にモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)約25 μgを含む液となるようにメタノール/水混液(3：1)を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約33 mgを精密に量り、メタノール/水混液(3：1)に溶かし、正確に200 mLとする。この液20 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3：1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

モンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1/5 \times 0.764$$

M_S：モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：389 nm)

カラム：内径3.0 mm, 長さ10 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用フェニル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50℃付近の一定温度

移動相：トリフルオロ酢酸の水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(1：1)溶液(1→500)

流量：モンテルカストの保持時間が約2分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液にラウリル硫酸ナトリウム溶液(1→200) 900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の20分間の溶出率は85%以上である。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液15 mL以上をとり、遠心分離する。上澄液 V mLを正確に量り、1 mL中にモンテルカスト($C_{35}H_{36}ClNO_3S$)約5.6 µgを含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約35 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積 A_T 及 A_S を測定する。

モンテルカスト($C_{35}H_{36}ClNO_3S$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18 \times 0.764$$

M_S ：モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の秤取量(mg)

C ：1錠中のモンテルカスト($C_{35}H_{36}ClNO_3S$)の表示量(mg)

試験条件

製剤均一性の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液50 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品10個をとり、メタノール/水混液(3：1) 150 mLを加えて崩壊させ、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、メタノール/水混液(3：1)を加えて正確に200 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にモンテルカスト($C_{35}H_{36}ClNO_3S$)約0.25 mgを含む液となるようにメタノール/水混液(3：1)を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約33 mgを精密に量り、メタノール/水混液(3：1)に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のモンテルカスト($C_{35}H_{36}ClNO_3S$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 5 \times 0.764$$

M_S ：モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：255 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ10 cmのステンレス管に3 µmの液体クロマトグラフィー用フェニルヘキシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50°C付近の一定温度

移動相A：トリフルオロ酢酸溶液(1→500)

移動相B：メタノール/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(3：2)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～5	48→45	52→55
5～12	45	55
12～22	45→25	55→75
22～23	25	75

流量：毎分1.5 mL(モンテルカストの保持時間約14分)

システム適合性

システムの性能：透明の容器に標準溶液10 mLをとり、過酸化水素(30) 4 µLを加え、4000 lxの白色光下で10分間放置する。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストに対する相対保持時間約0.92の類縁物質Bのピークとモンテルカストのピークとの分離度は1.5以上である。また、標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

その他

類縁物質A, B, C, D, E及びFは、「モンテルカストナトリウム」のその他を準用する。

モンテルカストナトリウムチュアブル錠

Montelukast Sodium Chewable Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するモンテルカスト($C_{35}H_{36}ClNO_3S$ ：586.18)を含む。

製法 本品は「モンテルカストナトリウム」をとり、チュアブル錠の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、モンテルカスト($C_{35}H_{36}ClNO_3S$) 5 mgに対応する量を取り、メタノール/水混液(3：1) 500 mLを加え、振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長281～285 nm, 325～329 nm, 343～347 nm, 及び357～361 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 定量法の試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3：1)を加え

て正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のモンテルカストに対する相対保持時間約0.45の類縁物質Aの二つのピークの合計面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の1.5倍より大きくなく、試料溶液のモンテルカストに対する相対保持時間約0.92の類縁物質Bのピーク面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の3/20より大きくなく、試料溶液のモンテルカスト及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のモンテルカスト以外のピークの合計面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の1.8倍より大きくない。ただし、原薬由来の類縁物質(モンテルカストに対する相対保持時間約1.04の類縁物質E、約1.16の類縁物質C、約1.18の類縁物質D、約1.24及び約1.55の類縁物質F)を除く。さらに、モンテルカストに対する相対保持時間約0.71のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.6を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からモンテルカストの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液10 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3:1)を加えて正確に100 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークのSN比は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、水50 mLを加えて崩壊させ、メタノールを加え、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、メタノールを加えて正確に200 mLとし、遠心分離又はろ過する。この液V mLを正確に量り、1 mL中にモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)約25 μ gを含む液となるようにメタノール/水混液(3:1)を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約33 mgを精密に量り、メタノール/水混液(3:1)に溶かし、正確に200 mLとする。この液20 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

モンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 5 \times 0.764$$

M_S：モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：389 nm)

カラム：内径3.0 mm、長さ10 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用フェニル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50°C付近の一定温度

移動相：トリフルオロ酢酸の水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(1:1)溶液(1→500)

流量：モンテルカストの保持時間が約2分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液にラウリル硫酸ナトリウム溶液(1→200) 900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の20分間の溶出率は85%以上である。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液15 mL以上をとり、遠心分離する。上澄液V mLを正確に量り、1 mL中にモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)約5.6 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約35 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

モンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の表示量に対する溶出率(%)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18 \times 0.764$

M_S：モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の表示量(mg)

試験条件

製剤均一性の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品10個をとり、メタノール/水混液(3:1) 150 mLを加えて崩壊させ、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、メタノール/水混液(3:1)を加えて正確に200 mLとし、孔径0.45 μ m以

下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)約0.25 mgを含む液となるようにメタノール/水混液(3:1)を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約33 mgを精密に量り、メタノール/水混液(3:1)に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1個中のモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1/5 \times 0.764$$

M_S: モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の採取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 255 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ10 cmのステンレス管に3 µmの液体クロマトグラフィ用フェニルヘキシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 50°C付近の一定温度

移動相A: トリフルオロ酢酸溶液(1→500)

移動相B: メタノール/液体クロマトグラフィ用アセトニトリル混液(3:2)

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 5	48 → 45	52 → 55
5 ~ 12	45	55
12 ~ 22	45 → 25	55 → 75
22 ~ 23	25	75

流量: 毎分1.5 mL (モンテルカストの保持時間約14分)

システム適合性

システムの性能: 透明の容器に標準溶液10 mLをとり、過酸化水素(30) 4 µLを加え4000 lxの白色光下で10分間放置する。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストに対する相対保持時間約0.92の類縁物質Bのピークとモンテルカストのピークの間隔度は1.5以上である。また、標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

その他

類縁物質A, B, C, D, E及びFは、「モンテルカストナトリウム」のその他を準用する。

モンテルカストナトリウム顆粒

Montelukast Sodium Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S: 586.18)を含む。

製法 本品は「モンテルカストナトリウム」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品のモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S) 5 mgに対応する量を取り、メタノール/水混液(3:1) 500 mLを加え、振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長281 ~ 285 nm, 325 ~ 329 nm, 343 ~ 347 nm及び357 ~ 361 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 定量法の試料溶液を試料溶液とする。

この液1 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィ(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のモンテルカストに対する相対保持時間約0.45の類縁物質Aの二つのピークの合計面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積より大きくなく、試料溶液のモンテルカストに対する相対保持時間約0.92の類縁物質Bのピーク面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の3/20より大きくなく、試料溶液のモンテルカスト及び上記以外のピークの間隔は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のモンテルカスト以外のピークの合計面積は、標準溶液のモンテルカストのピーク面積の1.2倍より大きくない。ただし、原薬由来の類縁物質(モンテルカストに対する相対保持時間約1.04の類縁物質E, 約1.16の類縁物質C, 約1.18の類縁物質D, 約1.24及び約1.55の類縁物質F)を除く。さらに、モンテルカストに対する相対保持時間約0.71のピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数0.6を乗じた値とする。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からモンテルカストの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 標準溶液10 mLを正確に量り、メタノール/水混液(3:1)を加えて正確に100 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークのSN比は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、メタノール130 mLを加え、超音波処理により粒子を小さく分散させた後、1 mL中にモンテル

カスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)約20 µgを含む液となるようにメタノールを加えて正確にV mLとし、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約33 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液8 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

モンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 1250 \times 0.764$

M_S：モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：389 nm)

カラム：内径3.0 mm、長さ10 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用フェニル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50℃付近の一定温度

移動相：トリフルオロ酢酸の水/アセトニトリル混液(1：1)溶液(1→500)

流量：モンテルカストの保持時間が約2分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1500段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液にラウリル硫酸ナトリウム溶液(1→200) 900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)約4 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液15 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約27 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

モンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の表示量に対する溶出率(%)
 $=M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 18 \times 0.764$

M_S：モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の秤取量(mg)

M_T：本品の秤取量(g)

C：1 g中のモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の表示量(mg)

試験条件

製剤均一性の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液25 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液25 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のモンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)約48 mgに対応する量を精密に量り、メタノール/水混液(3：1) 200 mLを正確に加える。超音波処理により粒子を小さく分散させた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にモンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品約33 mgを精密に量り、メタノール/水混液(3：1)に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のモンテルカストのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

モンテルカスト(C₃₅H₃₆ClNO₃S)の量(mg)

$=M_S \times A_T / A_S \times 2 \times 0.764$

M_S：モンテルカストジシクロヘキシルアミン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：255 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ10 cmのステンレス管に3 µmの液体クロマトグラフィー用フェニルヘキシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50℃付近の一定温度

移動相A：トリフルオロ酢酸溶液(1→500)

移動相B：メタノール/アセトニトリル混液(3：2)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～5	48→45	52→55
5～12	45	55
12～22	45→25	55→75
22～23	25	75

流量：毎分1.5 mL(モンテルカストの保持時間約14分)

システム適合性

システムの性能：透明の容器に標準溶液10 mLをとり、過酸化水素(30) 4 µLを加え、4000 lxの白色光下で10分間放置する。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストに対する相対保持時間約0.92の類縁物質Bのピークとモンテルカストのピークとの分離度は1.5以上である。また、標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、モンテルカストのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、モンテルカストのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

その他

類縁物質A, B, C, D, E及びFは、「モンテルカストナトリウム」のその他を準用する。

薬用石ケン

Medicinal Soap

本品は脂肪酸のナトリウム塩である。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末又は粒で、敗油性でない特異なおいがある。

本品は水にやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくい。本品の水溶液(1→100)はアルカリ性である。

脂肪酸 本品25 gを熱湯300 mLに溶かし、希硫酸60 mLを徐々に加え、水浴中で20分間加熱する。冷後、析出物をろ取し、洗液がメチルオレンジ試液に対し酸性を呈しなくなるまで湯で洗い、小ビーカーに移し、水分が分離して脂肪酸が澄明になるまで水浴上で加熱し、温時小ビーカーにろ過し、100°Cで20分間乾燥したものに付き、油脂試験法(1.13)により試験を行うとき、脂肪酸の凝固点は18～28°C、酸価は185～205及びヨウ素価は82～92である。

純度試験

(1) 酸又はアルカリ 本品5.0 gに中和エタノール85 mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、熱時脱脂綿を用いてろ過し、容器及び残留物を熱中和エタノール5 mLずつで3回洗い、ろ液及び洗液を合わせ、熱中和エタノールを加えて100 mLとする。これを試料溶液とし、70°Cで速やかに次の試験を行う。

(i) 試料溶液40 mLにフェノールフタレイン試液3滴及び0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.20 mLを加えるとき、液は赤色である。

(ii) 試料溶液40 mLにフェノールフタレイン試液3滴及び0.05 mol/L硫酸0.20 mLを加えるとき、液は赤色を呈しない。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) エタノール不溶物 本品約2 gを精密に量り、中和エタノール100 mLを加え、加温して溶かし、ガラスろ過器(G4)を用いてろ過する。残留物を熱中和エタノール100 mLで洗い、105°Cで4時間乾燥するとき、その量は1.0%以下である。

(4) 水不溶物 (3)の乾燥物を水200 mLで洗い、105°Cで4時間乾燥するとき、その量は0.15%以下である。

(5) 炭酸アルカリ (4)の洗液にメチルオレンジ試液3滴及び0.05 mol/L硫酸2 mLを加えるとき、液は赤色である。

乾燥減量 粉末のもの5.0%以下、粒のもの10.0%以下。本品約0.5 gを質量既知のビーカーに精密に量り、105°Cで1時間

乾燥した海砂(1号) 10 gを加え、再び質量を量り、エタノール(95) 10 mLを加え、よくかき混ぜながら水浴上で蒸発乾燥した後、105°Cで3時間乾燥する。

貯法 容器 密閉容器。

薬用炭

Medicinal Carbon

性状 本品は黒色の粉末で、におい及び味はない。

確認試験 本品0.5 gを試験管に入れ、送風しながら直火で加熱するとき、火炎を生じないで燃焼し、発生するガスを水酸化カルシウム試液に通じるとき、白濁を生じる。

純度試験

(1) 液性 本品3.0 gに水60 mLを加え、5分間煮沸し、冷後、水を加えてもとの容積とし、ろ過する。ろ液は無色で、中性である。

(2) 塩化物(1.03) (1)のろ液4.0 mLをネスラー管にとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.80 mLを加える(0.142%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) (1)のろ液5 mLをネスラー管にとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸1.0 mLを加える(0.192%以下)。

(4) 硫化物 本品0.5 gに希塩酸15 mL及び水10 mLを加えて煮沸するとき、5分間以内に発生するガスは酢酸鉛(II)紙を褐変しない。

(5) シアン化合物 本品5 gを蒸留フラスコに入れ、L-酒石酸2 g及び水50 mLを加え、蒸留装置に連結する。受器には水酸化ナトリウム試液2 mL及び水10 mLを入れ、冷却器の下端をこの液に浸し、受器を氷冷し、留液25 mLを得るまで蒸留し、これに水を加えて50 mLとし、この液25 mLに硫酸鉄(II)七水和物溶液(1→20) 1 mLを加え、ほとんど沸騰するまで加熱し、冷後、ろ過し、ろ液に塩酸1 mL及び希塩化鉄(III)試液0.5 mLを加えるとき、青色を呈しない。

(6) 酸可溶物 本品約1 gを精密に量り、水20 mL及び塩酸5 mLを加えて5分間煮沸した後、ろ過し、残留物を熱湯10 mLで洗い、ろ液及び洗液を合わせ、硫酸5滴を加えて蒸発した後、強熱するとき、残留物は3.0%以下である。

(7) 重金属(1.07) 本品0.5 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.5 mLを加える(50 ppm以下)。

(8) 亜鉛 本品0.5 gを強熱して灰化し、残留物に希硝酸5 mLを加え、穏やかに5分間煮沸してろ過し、水10 mLで洗い、ろ液及び洗液を合わせ、アンモニア試液3 mLを加えてろ過し、水で洗いながら洗液をろ液に合わせて25 mLとし、この液に硫化ナトリウム試液1滴を加え、3分間放置するとき、液は混濁しない。

(9) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 15.0%以下(1 g, 105°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 4%以下(1 g)。

吸着力

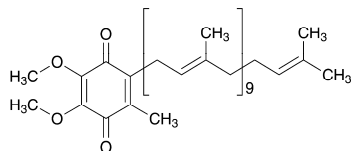
(1) 本品を乾燥し、その1.0 gをとり、キニーネ硫酸塩水和物120 mgを水100 mLに溶かした液を加え、5分間激しく振り混ぜ、直ちにろ過し、初めのろ液20 mLを除き、次のろ液10 mLをとり、ヨウ素試液5滴を加えるとき、液は混濁しない。

(2) メチレンブルー250 mgを正確に量り、水に溶かし正確に250 mLとし、この液50 mLずつを2個の共栓フラスコ中に正確に量り、一方のフラスコに、本品を乾燥し、その250 mgを正確に量って加え、5分間激しく振り混ぜる。各フラスコの内容物をそれぞれ、ろ過し、初めのろ液20 mLを除き、次のろ液25 mLを正確に量り、250 mLのメスフラスコに入れる。各メスフラスコに酢酸ナトリウム三水和物溶液(1→10) 50 mLを加え、揺り動かしながら正確に0.05 mol/Lヨウ素液35 mLを加え、しばしば激しく振り混ぜて50分間放置した後、水を加えてそれぞれ250 mLとする。10分間放置した後、20℃以下でろ過し、初めのろ液30 mLを除き、次のろ液100 mLずつを正確に量り、過量のヨウ素を0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する。各液の滴定に要した0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の量の差は1.2 mL以上である。

貯法 容器 密閉容器。

ユビデカレノン

Ubidecarenone



$C_{59}H_{90}O_4$: 863.34

(2E,6E,10E,14E,18E,22E,26E,30E,34E,38E)-2-

(3,7,11,15,19,23,27,31,35,39-Decamethyltetraconta-

2,6,10,14,18,22,26,30,34,38-decaen-1-yl)-5,6-dimethoxy-

3-methyl-1,4-benzoquinone

[303-98-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ユビデカレノン($C_{59}H_{90}O_4$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は黄色～橙色の結晶性の粉末で、におい及び味はない。

本品はジエチルエーテルに溶けやすく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に分解し、着色が強くなる。

融点：約48℃

確認試験

(1) 本品0.05 gをジエチルエーテル1 mLに溶かし、エタノール(99.5) 10 mLを加える。この液2 mLにエタノール(99.5) 3 mL及びマロン酸ジメチル2 mLを加えた後、水酸化カリウム溶液(1→5) 1 mLを1滴ずつ加えて振り混ぜるとき、液は青色を呈する。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はユビデカレノン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.05 gにエタノール(99.5) 50 mLを加え、約50℃で2分間加温して溶かし、冷後、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のユビデカレノン以外のピークの合計面積は、標準溶液のユビデカレノンのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相、流量及びカラムの選定は定量法の操作条件を準用する。

検出感度：標準溶液5 μ Lから得たユビデカレノンのピーク高さが20～40 mmになるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からユビデカレノンの保持時間の約2倍の範囲

水分(2.48) 0.20%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びユビデカレノン標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれにエタノール(99.5) 40 mLを加え、約50℃で2分間加温して溶かし、冷後、エタノール(99.5)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液のユビデカレノンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ユビデカレノン($C_{59}H_{90}O_4$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S ：脱水物に換算したユビデカレノン標準品の秤取量(mg)

操作条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：275 nm)

カラム：内径約5 mm、長さ約15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35℃付近の一定温度

移動相：メタノール/エタノール(99.5)混液(13 : 7)

流量：ユビデカレノンの保持時間が約10分になるように調整する。

カラムの選定：本品及びユビキノン-9 0.01 gずつにエタノール(99.5) 20 mLを加え、約50℃で2分間加温して溶かし、冷後、この液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ユビキノン-9、ユビデカレノンの順に溶出し、その分離度が4以上のものを用いる。

試験の再現性：上記の条件で標準溶液につき、試験を5回繰り返し返すとき、ユビデカレノンのピーク面積の相対標準偏差は0.8%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ヨウ化カリウム

Potassium Iodide

KI : 166.00

本品を乾燥したものは定量するとき、ヨウ化カリウム(KI) 99.0%以上を含む。

性状 本品は無色若しくは白色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は湿った空气中で僅かに潮解する。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はカリウム塩及びヨウ化物の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水2 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) アルカリ 本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かし、0.005 mol/L硫酸0.50 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加えるとき、液は無色である。

(3) 塩化物、臭化物及びチオ硫酸塩 本品0.20 gをアンモニア試液5 mLに溶かし、0.1 mol/L硝酸銀液15.0 mLを加え、2～3分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液10 mLに希硝酸15 mLを加えるとき、液は褐色を呈しない。また、液の混濁は次の比較液より濃くない。

比較液：0.01 mol/L塩酸0.30 mLにアンモニア試液2.5 mL、0.1 mol/L硝酸銀液7.5 mL及び希硝酸15 mLを加える。

(4) 硝酸塩、亜硝酸塩又はアンモニウム 本品1.0 gを40 mLの試験管にとり、水5 mL、水酸化ナトリウム試液5 mL及び線状のアルミニウム0.2 gを加え、脱脂綿を管口に差し込み、水浴上で15分間注意して加熱するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変しない。

(5) シアン化物 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、この液5 mLに硫酸鉄(II)試液1滴及び水酸化ナトリウム試液2 mLを加えて加温し、塩酸4 mLを加えるとき、液は緑色を呈しない。

(6) ヨウ素酸塩 本品0.5 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かし、希硫酸2滴及びデンプン試液1滴を加えるとき、液は直ちに青色を呈しない。

(7) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(8) バリウム 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、希硫酸1 mLを加え、5分間放置するとき、液は混濁しない。

(9) ナトリウム 本品1.0 gを水10 mLに溶かし、炎色反

応試験(1) (1.04) を行うとき、持続する黄色を呈しない。

(10) ヒ素 (1.11) 本品0.40 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(5 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(2 g, 105°C, 4時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、ヨウ素瓶に入れ、水10 mLに溶かし、塩酸35 mL及びクロロホルム5 mLを加え、激しく振り混ぜながら0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液でクロロホルム層の赤紫色が消えるまで滴定 (2.50) する。ただし、滴定の終点はクロロホルム層が脱色した後、5分以内に再び赤紫色が現れないときとする。

0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液1 mL=16.60 mg KI

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ヨウ化ナトリウム

Sodium Iodide

NaI : 149.89

本品を乾燥したものは定量するとき、ヨウ化ナトリウム(NaI) 99.0%以上を含む。

性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は水に極めて溶けやすく、グリセリン又はエタノール(95)に溶けやすい。

本品は湿った空气中で潮解する。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はナトリウム塩及びヨウ化物の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水2 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) アルカリ 本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かし、0.005 mol/L硫酸1.0 mL及びフェノールフタレイン試液1滴を加えるとき、液は無色である。

(3) 塩化物、臭化物及びチオ硫酸塩 本品0.20 gをアンモニア試液5 mLに溶かし、0.1 mol/L硝酸銀液15.0 mLを加え、2～3分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液10 mLに希硝酸15 mLを加えるとき、液は褐色を呈しない。また、液の混濁は次の比較液より濃くない。

比較液：0.01 mol/L塩酸0.30 mLにアンモニア試液2.5 mL、0.1 mol/L硝酸銀液7.5 mL及び希硝酸15 mLを加える。

(4) 硝酸塩、亜硝酸塩又はアンモニウム 本品1.0 gを40 mLの試験管にとり、水5 mL、水酸化ナトリウム試液5 mL及び線状のアルミニウム0.2 gを加え、脱脂綿を管口に差し込み、水浴上で15分間注意して加熱するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変しない。

(5) シアン化物 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、この液5 mLに硫酸鉄(II)試液1滴及び水酸化ナトリウム試液2 mLを加えて加温し、塩酸4 mLを加えるとき、液は緑色を呈しない。

(6) ヨウ素酸塩 本品0.5 gを新たに煮沸して冷却した水10 mLに溶かし、希硫酸2滴及びデンプン試液1滴を加えるとき、液は直ちに青色を呈しない。

(7) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(8) バリウム 本品0.5 gを水10 mLに溶かし、希硫酸1 mLを加え、5分間放置するとき、液は混濁しない。

(9) カリウム 本品1.0 gを水に溶かし100 mLとする。この液4.0 mLに希酢酸1.0 mLを加えて振り混ぜた後、テトラフェニルホウ酸ナトリウム溶液(1→30) 5.0 mLを加え、直ちに振り混ぜ、10分間放置するとき、液の混濁は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化カリウム9.5 mgを水に溶かし、1000 mLとする。この液4.0 mLに希酢酸1.0 mLを加えて振り混ぜた後、以下同様に操作する。

(10) ヒ素 (1.11) 本品0.40 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(5 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(2 g, 120°C, 2時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、ヨウ素瓶に入れ、水10 mLに溶かし、塩酸35 mL及びクロロホルム5 mLを加え、激しく振り混ぜながら0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液でクロロホルム層の赤紫色が消えるまで滴定 (2.50) する。ただし、滴定の終点はクロロホルム層が脱色した後、5分以内に再び赤紫色が現れないときとする。

0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液1 mL=14.99 mg NaI

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ヨウ化ナトリウム(¹²³I)カプセル

Sodium Iodide (¹²³I) Capsules

本品はヨウ素-123をヨウ化ナトリウムの形で含む。

本品は放射性医薬品基準のヨウ化ナトリウム(¹²³I)カプセルの条に適合する。

ヨウ化ナトリウム(¹³¹I)カプセル

Sodium Iodide (¹³¹I) Capsules

本品はヨウ素-131をヨウ化ナトリウムの形で含む。

本品は放射性医薬品基準のヨウ化ナトリウム(¹³¹I)カプセルの条に適合する。

ヨウ化ナトリウム(¹³¹I)液

Sodium Iodide (¹³¹I) Solution

本品はヨウ素-131をヨウ化ナトリウムの形で含む。

本品は放射性医薬品基準のヨウ化ナトリウム(¹³¹I)液の条

に適合する。

性状 本品は無色澄明の液で、においはないか、又は保存剤若しくは安定剤によるにおいがある。

ヨウ化人血清アルブミン(¹³¹I)注射液

Iodinated (¹³¹I) Human Serum Albumin Injection

本品は水性の注射剤で、ヨウ素-131でヨウ素化された健康なヒトの血清アルブミンを含む。

本品は放射性医薬品基準のヨウ化人血清アルブミン(¹³¹I)注射液の条に適合する。

本品には注射剤の採取容量試験法及び注射剤の不溶性微粒子試験法を適用しない。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の液である。

ヨウ化ヒプル酸ナトリウム(¹³¹I)注射液

Sodium Iodohippurate (¹³¹I) Injection

本品は水性の注射剤で、ヨウ素-131をオルトヨウ化ヒプル酸ナトリウムの形で含む。

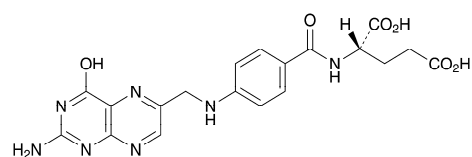
本品は放射性医薬品基準のヨウ化ヒプル酸ナトリウム(¹³¹I)注射液の条に適合する。

本品には注射剤の採取容量試験法及び注射剤の不溶性微粒子試験法を適用しない。

性状 本品は無色澄明の液で、においはないか、又は保存剤若しくは安定剤によるにおいがある。

葉酸

Folic Acid



C₁₉H₁₉N₇O₆ : 441.40

N-{4-[(2-Amino-4-hydroxypteridin-6-ylmethyl)amino]benzoyl}-L-glutamic acid
[59-30-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆) 98.0～102.0%を含む。

性状 本品は黄色～橙黄色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は水、メタノール、エタノール(95)、ピリジン又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は塩酸、硫酸、希水酸化ナトリウム試液又は炭酸ナトリウム十水和物溶液(1→100)に溶け、液は黄色となる。

本品は光によって徐々に変化する。

確認試験

(1) 本品1.5 mgを希水酸化ナトリウム試液に溶かし、100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は葉酸標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) (1)の液10 mLに過マンガン酸カリウム試液1滴を加え、液が青色になるまで振り混ぜ、直ちに紫外線(主波長365 nm)を照射するとき、青色の蛍光を発する。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを希水酸化ナトリウム試液10 mLに溶かすとき、液は黄色澄明である。

(2) 遊離アミン 定量法の試料溶液30 mLを正確に量り、希塩酸20 mL及び水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に純度試験用パラアミノベンゾイルグルタミン酸標準品をデシケーター(減圧、シリカゲル)で4時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、薄めたエタノール(2→5)に溶かし、正確に100 mLとする。この液3 mLを正確に量り、水を加えて正確に1000 mLとし、標準溶液とする。これらの液4 mLずつを正確に量り、以下定量法と同様に操作し、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長550 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、遊離アミンの量は1.0%以下である。

$$\text{遊離アミンの量(\%)} = M_S / M_T \times A_T / A_S$$

M_S : 純度試験用パラアミノベンゾイルグルタミン酸標準品の秤取量(mg)

M_T : 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

水分 (2.48) 8.5%以下(10 mg, 電量滴定法)。

強熱残分 (2.44) 0.5%以下(1 g)。

定量法 本品及び葉酸標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、それぞれに希水酸化ナトリウム試液50 mLを加え、よく振り混ぜて溶かし、更に希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 mLずつを正確に量り、それぞれに希塩酸20 mL及び水を加えて正確に100 mLとする。これらの液60 mLずつに亜鉛末0.5 gを加え、しばしば振り混ぜ、20分間放置する。次にこの液を乾燥ろ紙を用いてろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。これらの液4 mLずつを正確に量り、それぞれに水1 mL、希塩酸1 mL及び亜硝酸ナトリウム溶液(1→1000) 1 mLを加え、混和した後、2分間放置する。次にアミド硫酸アンモニウム溶液(1→200) 1 mLを加え、よく振り混ぜた後、2分間放置する。これらの液に*N,N*-ジエチル-*N'*-1-ナフチルエチレンジアミンシウ酸塩溶液(1→1000) 1 mLずつを加え、振り混ぜた後、10分間放置し、水を加えて正確に20 mLとする。別に試料溶液30 mLを正確に量り、希塩酸20 mL及び水を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、希塩酸18 mL及び水を加えて正確に100 mLとする。次にこの液4 mLを正確に量り、試料溶液と同様に

操作して得た液を空試験液とする。これらの液につき、水4 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液並びに空試験液の波長550 nmにおける吸光度 A_T 、 A_S 及び A_C を測定する。

$$\text{葉酸(C}_{19}\text{H}_{19}\text{N}_7\text{O}_6\text{)の量(mg)} = M_S \times (A_T - A_C) / A_S$$

M_S : 脱水物に換算した葉酸標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

葉酸錠**Folic Acid Tablets**

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 115.0%に対応する葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆: 441.40)を含む。

製法 本品は「葉酸」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「葉酸」1.5 mgに対応する量を取り、希水酸化ナトリウム試液100 mLを加えて振り混ぜ、ろ過する。最初のろ液10 mLを除き、次のろ液につき、以下「葉酸」の確認試験(2)を準用する。

(2) (1)のろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長255 ~ 257 nm, 281 ~ 285 nm及び361 ~ 369 nmに吸収の極大を示す。また、255 ~ 257 nm及び361 ~ 369 nmの吸収極大の波長における吸光度を A_1 及び A_2 とすると、 A_1/A_2 は2.80 ~ 3.00である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、希水酸化ナトリウム試液50 mLを加え、しばしば振り混ぜた後、ろ過する。残留物を希水酸化ナトリウム試液で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、更に希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、試料原液とする。この液30 mLを正確に量り、希塩酸20 mL及び水を加えて正確に100 mLとする。この液60 mLを正確に量り、亜鉛末0.5 gを加え、しばしば振り混ぜ、20分間放置する。次にこの液を乾燥ろ紙を用いてろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液 V mLを正確に量り1 mL中に葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)約15 µgを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に葉酸標準品約50 mg(別途「葉酸」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)を精密に量り、希水酸化ナトリウム試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液30 mLを正確に量り、希塩酸20 mL及び水を加えて正確に100 mLとする。この液60 mLを正確に量り、亜鉛末0.5 gを加え、しばしば振り混ぜ、20分間放置する。次にこの液を乾燥ろ紙を用いてろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液4 mLずつを正確に量り、それぞれに水1 mL希塩酸1 mL及び亜硝酸ナトリウム溶液(1→1000) 1 mLを加えて混和した後、2分間放置する。次

にアミド硫酸アンモニウム溶液(1→200) 1 mLを加えよく振り混ぜた後、2分間放置する。これらの液に*N,N*-ジエチル-N'-1-ナフチルエチレンジアミンシュウ酸塩溶液(1→1000) 1 mLずつを加え、振り混ぜた後、10分間放置し、水を加えて正確に20 mLとする。別に試料原液30 mLを正確に量り、希塩酸20 mL及び水を加えて正確に100 mLとする。この液*V* mLを正確に量り1 mL中に葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)約15 µgを含む液となるように水を加えて正確に*V'* mLとする。次にこの液4 mLを正確に量り、試料溶液と同様に操作して得た液を空試験液とする。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液並びに空試験液につき、水4 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長550 nmにおける吸光度*A_T*、*A_S*及び*A_C*を測定する。

葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)の量(mg)

$$=M_S \times (A_T - A_C) / A_S \times V' / V \times 1 / 10$$

M_S: 脱水物に換算した葉酸標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液*V* mLを正確に量り、1 mL中に葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)約5.6 µgを含む液となるように水を加えて正確に*V'* mLとし、試料溶液とする。別に葉酸標準品(別途「葉酸」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、溶出試験第2液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2.5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により、水を対照として波長280 nmにおける吸光度*A_T*及び*A_S*を測定する。

葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45 / 2$$

M_S: 脱水物に換算した葉酸標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中の葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)約50 mgに対応する量を精密に量り、希水酸化ナトリウム試液50 mLを加え、しばしば振り混ぜた後、100 mLのメスフラスコにろ過し、希水酸化ナトリウム試液で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、更に希水酸化ナトリウム試液を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別に葉酸標準品約50 mgを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 mLずつを正確に量り、以下「葉酸」の定量法を準用する。

葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)の量(mg)=*M_S* × (*A_T* - *A_C*) / *A_S*

M_S: 脱水物に換算した葉酸標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

葉酸注射液

Folic Acid Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 115.0%に対応する葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆: 441.40)を含む。

製法 本品は「葉酸」をとり、「水酸化ナトリウム」又は「炭酸ナトリウム」を用いて溶かし、注射剤の製法により製する。

性状 本品は黄色～橙黄色澄明の液である。

pH: 8.0 ~ 11.0

確認試験

(1) 本品の「葉酸」1.5 mgに対応する容量をとり、希水酸化ナトリウム試液を加えて100 mLとする。この液につき、以下「葉酸」の確認試験(2)を準用する。

(2) (1)の液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長255 ~ 257 nm, 281 ~ 285 nm及び361 ~ 369 nmに吸収の極大を示す。また、255 ~ 257 nm及び361 ~ 369 nmの吸収極大の波長における吸光度を*A₁*及び*A₂*とすると、*A₁*/*A₂*は2.80 ~ 3.00である。

(3) 本品はナトリウム塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品の葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)約50 mgに対応する容量を正確に量り、希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に葉酸標準品約50 mgを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 mLずつを正確に量り、以下「葉酸」の定量法を準用する。

葉酸(C₁₉H₁₉N₇O₆)の量(mg)=*M_S* × (*A_T* - *A_C*) / *A_S*

M_S: 脱水物に換算した葉酸標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

ヨウ素

Iodine

I: 126.90

本品は定量するとき、ヨウ素(I) 99.5%以上を含む。

性状 本品は灰黒色の板状又は粒状の重い結晶で、金属性の光沢があり、特異なおいがある。

本品はジエチルエーテルに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、クロロホルムにやや溶けにくく、水に極めて溶けにくい。

本品はヨウ化カリウム試液に溶ける。

本品は常温で揮散する。

確認試験

- (1) 本品のエタノール(95)溶液(1→50)は赤褐色を呈する。
- (2) 本品のクロロホルム溶液(1→1000)は赤紫色～紫色を呈する。
- (3) 本品の飽和水溶液10 mLにデンプン試液0.5 mLを加えるとき、液は暗青色を呈し、これを煮沸すると消え、冷却するとき、再び現れる。

純度試験

- (1) 昇華残留物 本品2.0 gを水浴上で加熱して昇華させ、残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その量は1.0 mg以下である。
- (2) 塩化物又は臭化物 本品を粉末とし、その1.0 gを水20 mLとよくすり混ぜてろ過し、ろ液10 mLに薄めた亜硫酸水(1→5)を黄色が消えるまで滴加し、これにアンモニア試液1 mLを加え、更に硝酸銀試液1 mLを少量ずつ加え、水を加えて20 mLとし、よく振り混ぜてろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液10 mLをとり、硝酸2.0 mL及び水を加えて20 mLとするとき、液の混濁は次の比較液より濃くない。
比較液：0.01 mol/L塩酸0.20 mLに水5 mL、アンモニア試液2.5 mL、硝酸銀試液1 mL、硝酸2.0 mL及び水を加えて20 mLとする。

定量法 共栓フラスコにヨウ化カリウム1 g及び水1 mLを入れて質量を精密に量り、これに本品約0.3 gを加え、再び精密に量る。次に穏やかに振り動かして溶かした後、水20 mL及び希塩酸1 mLを加え、0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液1 mL)。

0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL=12.69 mg I

貯法 容器 気密容器。

ヨードチンキ

Iodine Tincture

本品は定量するとき、ヨウ素(I：126.90) 5.7～6.3 w/v%及びヨウ化カリウム(KI：166.00) 3.8～4.2 w/v%を含む。

製法

ヨウ素	60 g
ヨウ化カリウム	40 g
70 vol%エタノール	適量
全量	1000 mL

以上をとり、酒精剤の製法により製する。ただし、70 vol%エタノールの代わりに「エタノール」又は「消毒用エタノール」、及び「精製水」又は「精製水(容器入り)」適量を用いて製することができる。

性状 本品は暗赤褐色の液で、特異なおいがある。

比重 d_{20}^{20} ：約0.97

確認試験

- (1) 本品1滴をデンプン試液1 mL及び水9 mLの混液に加えるとき、暗青紫色を呈する。
- (2) 本品3 mLを水浴上で蒸発乾固した後、直火で弱く加熱するとき、白色の残留物を生じる。この残留物はカリウム塩及びヨウ化物の定性反応(1.09)を呈する。

アルコール数 (1.01) 6.6以上(第2法)。ただし、第1法の前処理(ii)を行う。

定量法

- (1) ヨウ素 本品5 mLを正確に量り、ヨウ化カリウム0.5 g、水20 mL及び希塩酸1 mLを加え、0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液2 mL)。

0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL=12.69 mg I

- (2) ヨウ化カリウム 本品5 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、水20 mL、塩酸50 mL及びクロロホルム5 mLを加えて室温に冷却し、クロロホルム層の赤紫色が消えるまで激しく振り混ぜながら、0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液で滴定(2.50)する。クロロホルム層の色が消えた後、5分間放置して再び着色するときには更に滴定(2.50)を続ける。

ここに得た0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液の消費量 a mLと(1)の滴定に要した0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量 b mLから次の式によってヨウ化カリウム(KI)の量(mg)を求める。

ヨウ化カリウム(KI)の量(mg)=16.60 × ($a - b/2$)

貯法 容器 気密容器。

希ヨードチンキ

Dilute Iodine Tincture

本品は定量するとき、ヨウ素(I：126.90) 2.8～3.2 w/v%及びヨウ化カリウム(KI：166.00) 1.9～2.1 w/v%を含む。

製法

ヨウ素	30 g
ヨウ化カリウム	20 g
70 vol%エタノール	適量
全量	1000 mL

以上をとり、酒精剤の製法により製する。ただし、70 vol%エタノールの代わりに「エタノール」又は「消毒用エタノール」、及び「精製水」又は「精製水(容器入り)」適量を用いて製することができる。また、「ヨードチンキ」500 mLをとり、70 vol%エタノールを加えて全量を1000 mLとして製することができる。

性状 本品は暗赤褐色の液で、特異なおいがある。

比重 d_{20}^{20} ：約0.93

確認試験

- (1) 本品1滴をデンプン試液1 mL及び水9 mLの混液に加えるとき、暗青紫色を呈する。
- (2) 本品3 mLを水浴上で蒸発乾固した後、直火で弱く加熱するとき、白色の残留物を生じる。この残留物はカリウム塩及びヨウ化物の定性反応(1.09)を呈する。

アルコール数 (1.01) 6.7以上(第2法)。ただし、第1法の前処理(ii)を行う。

定量法

(1) ヨウ素 本品10 mLを正確に量り、ヨウ化カリウム0.5 g、水20 mL及び希塩酸1 mLを加え、0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬：デンプン試液2 mL)。

0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL=12.69 mg I

(2) ヨウ化カリウム 本品10 mLを正確に量り、ヨウ素瓶に入れ、水20 mL、塩酸50 mL及びクロロホルム5 mLを加えて室温に冷却し、クロロホルム層の赤紫色が消えるまで激しく振り混ぜながら、0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液で滴定 (2.50) する。クロロホルム層の色が消えた後、5分間放置して再び着色するときは更に滴定 (2.50) を続ける。

ここに得た0.05 mol/Lヨウ素酸カリウム液の消費量 a mLと(1)の滴定に要した0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量 b mLから次の式によってヨウ化カリウム(KI)の量(mg)を求める。

ヨウ化カリウム(KI)の量(mg)= $16.60 \times (a - b/2)$

貯法 容器 気密容器。

歯科用ヨード・グリセリン

Dental Iodine Glycerin

本品は定量するとき、ヨウ素(I : 126.90) 9.0 ~ 11.0 w/v%、ヨウ化カリウム(KI : 166.00) 7.2 ~ 8.8 w/v%及び硫酸亜鉛水和物($ZnSO_4 \cdot 7H_2O$: 287.55) 0.9 ~ 1.1 w/v%を含む。

製法

ヨウ素	10 g
ヨウ化カリウム	8 g
硫酸亜鉛水和物	1 g
グリセリン	35 mL
精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	100 mL

以上をとり、溶解混和して製する。

性状 本品は暗赤褐色の液で、ヨウ素のにおいがある。

確認試験

(1) 定量法(1)で得た呈色液は赤色を呈する。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長510 ~ 514 nmに吸収の極大を示す(ヨウ素)。

(2) 定量法(2)で得た呈色液は赤色を呈する。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長510 ~ 514 nmに吸収の極大を示す(ヨウ化カリウム)。

(3) 本品1 mLを共栓試験管にとり、エタノール(95) 10 mLを混和し、更に水酸化ナトリウム試液2 mL及び塩化銅(II)二水和物のエタノール溶液(95) (1→10) 1 mLを加えて振り混ぜるとき、液は青色を呈する(グリセリン)。

(4) 定量法(3)で得た呈色液は、赤紫色～紫色を呈する。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長618 ~ 622 nmに吸収の極大を示す(硫酸亜鉛水和物)。

定量法

(1) ヨウ素 本品5 mLを正確に量り、薄めたエタノール(3→10)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヨウ素約0.5 g及び105°Cで4時間乾燥した定量用ヨウ化カリウム約0.4 gをそれぞれ精密に量り、薄めたエタノール(3→10)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 mLずつを正確に量り、それぞれにクロロホルム/ヘキサン混液(2 : 1) 20 mLを正確に加え、直ちに振り混ぜ、クロロホルム/ヘキサン層を分取し[水層は(2)に用いる]、脱脂綿を用いてろ過する。ろ液につき、クロロホルム/ヘキサン混液(2 : 1)を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長512 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ヨウ素(I)の量(mg)= $M_S \times A_T/A_S$

M_S : 定量用ヨウ素の秤取量(mg)

(2) ヨウ化カリウム (1)の試料溶液及び標準溶液から得た水層7 mLずつを正確に量り、それぞれに薄めた希塩酸(1→2) 1 mL、亜硝酸ナトリウム試液1 mL及びクロロホルム/ヘキサン混液(2 : 1) 10 mLを正確に加え、直ちに振り混ぜる。クロロホルム/ヘキサン層を分取し、脱脂綿を用いてろ過する。ろ液につき、クロロホルム/ヘキサン混液(2 : 1)を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長512 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ヨウ化カリウム(KI)の量(mg)= $M_S \times A_T/A_S$

M_S : 定量用ヨウ化カリウムの秤取量(mg)

(3) 硫酸亜鉛水和物 本品5 mLを正確に量り、薄めたエタノール(3→10)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に亜鉛標準原液10 mLを正確に量り、薄めたエタノール(3→200)を加えて正確に1000 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 mLずつを正確に量り、それぞれにクロロホルム/ヘキサン混液(2 : 1) 10 mLを加えて振り混ぜ、静置する。水層3 mLずつを正確に量り、pH 10.0のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液2 mL及びジンコン試液2 mLを加え、更に水を加えて正確に25 mLとする。これらの液につき、水3 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長620 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

硫酸亜鉛水和物($ZnSO_4 \cdot 7H_2O$)の量(mg)

= $M \times A_T/A_S \times 4.398$

M : 亜鉛標準原液10 mL中の亜鉛の量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

複方ヨード・グリセリン

Compound Iodine Glycerin

本品は定量するとき、ヨウ素(I: 126.90) 1.1 ~ 1.3 w/v%, ヨウ化カリウム(KI: 166.00) 2.2 ~ 2.6 w/v%, 総ヨウ素(Iとして) 2.7 ~ 3.3 w/v%及びフェノール(C₆H₆O: 94.11) 0.43 ~ 0.53 w/v%を含む。

製法

ヨウ素	12 g
ヨウ化カリウム	24 g
グリセリン	900 mL
ハッカ水	45 mL
液状フェノール	5 mL
精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

「ヨウ化カリウム」及び「ヨウ素」を「精製水」又は「精製水(容器入り)」約25 mLに溶かし、これに「グリセリン」を加えた後、「ハッカ水」、「液状フェノール」、及び「精製水」又は「精製水(容器入り)」を加えて全量を1000 mLとし、混和して製する。ただし、「グリセリン」の代わりに「濃グリセリン」、及び「精製水」又は「精製水(容器入り)」適量を用いて製することができる。また、「液状フェノール」の代わりに「フェノール」、及び「精製水」又は「精製水(容器入り)」適量を用いて製することができる。

性状 本品は赤褐色粘糊性の液で、特異なおいがある。

比重 d_{20}^{20} : 約1.23

確認試験

(1) 定量法(1)で得た呈色液は赤色を呈する。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長510 ~ 514 nmに吸収の極大を示す(ヨウ素)。

(2) 定量法(2)で得た呈色液は赤色を呈する。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長510 ~ 514 nmに吸収の極大を示す(ヨウ化カリウム)。

(3) 定量法(4)で得た呈色液は黄色を呈する。また、この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長401 ~ 405 nmに吸収の極大を示す(フェノール)。

(4) 本品1 mLを共栓試験管にとり、エタノール(95) 10 mLを混和し、更に水酸化ナトリウム試液2 mL及び塩化銅(II)二水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 1 mLを加えて振り混ぜるとき、液は青色を呈する(グリセリン)。

定量法

(1) ヨウ素 本品につき、あらかじめ比重及び密度測定法第2法(2.56)により比重を測定する。その約7 mLに対応する質量を精密に量り、エタノール(95)を加えて正確に200 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヨウ素約80 mg及び

105°Cで4時間乾燥した定量用ヨウ化カリウム約0.17 gをそれぞれ精密に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液3 mLずつを正確に量り、50 mLの分液漏斗に入れ、それぞれにクロロホルム/ヘキサン混液(2:1) 10 mL及び水15 mLを順次正確に加え、直ちに強く振り混ぜ、クロロホルム/ヘキサン層を分取し[水層は(2)に用いる]、脱脂綿を用いてろ過する。ろ液につき、クロロホルム/ヘキサン混液(2:1)を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長512 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ヨウ素(I)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 定量用ヨウ素の秤取量(mg)

(2) ヨウ化カリウム (1)の試料溶液及び標準溶液から得た水層10 mLずつを正確に量り、それぞれに薄めた希塩酸(1→2) 1 mL、亜硝酸ナトリウム試液1 mL及びクロロホルム/ヘキサン混液(2:1) 10 mLを正確に加え、直ちに強く振り混ぜる。クロロホルム/ヘキサン層を分取し、脱脂綿を用いてろ過する。ろ液につき、クロロホルム/ヘキサン混液(2:1)を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長512 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ヨウ化カリウム(KI)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : 定量用ヨウ化カリウムの秤取量(mg)

(3) 総ヨウ素 本品につき、あらかじめ比重及び密度測定法第2法(2.56)により比重を測定する。その約5 mLに対応する質量を精密に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に50 mLのフラスコにとり、亜鉛粉末0.5 g及び酢酸(100) 5 mLを加え、ヨウ素の色が消えるまで振り混ぜた後、還流冷却器を付け、水浴上で30分間加熱する。冷却器を通じて熱湯10 mLを注加して、冷却器を洗い、ガラス過器(G3)を用いてろ過する。フラスコは温湯10 mLで2回洗い、ろ液及び洗液を合わせ、冷後、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヨウ化カリウムを105°Cで4時間乾燥し、その約0.2 gを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、酢酸(100) 5 mL及び水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液4 mLずつを30 mLの分液漏斗に正確にとり、それぞれに水5 mL、薄めた希塩酸(1→2) 1 mL、亜硝酸ナトリウム試液1 mL及びクロロホルム/ヘキサン混液(2:1) 10 mLを正確に加えて直ちに強く振り混ぜる。以下(2)と同様に操作する。

総ヨウ素(Iとして)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S \times 0.764$

M_S : 定量用ヨウ化カリウムの秤取量(mg)

(4) フェノール 本品につき、あらかじめ比重及び密度測定法第2法(2.56)により比重を測定する。その約2 mLに対応する質量を精密に量り、0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液3 mLを加えて振り混ぜた後、希塩酸2 mLを加えて、クロロホルム10 mLずつで2回抽出する。全クロロホルム抽出液を合

わせ、次に0.5 mol/L水酸化ナトリウム試液10 mLずつで2回抽出する。全水層を合わせ、水を加えて正確に500 mLとし、試料溶液とする。別に定量用フェノール約0.5 gを精密に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液3 mLずつを正確に量り、それぞれに希塩酸2 mLを加え、30°Cの恒温水槽に入れる。10分間放置した後、亜硝酸ナトリウム溶液(1→100) 2 mLを正確に加えて振り混ぜ、30°Cで60分間放置する。次に希水酸化カリウム・エタノール試液を加えて正確に25 mLとする。これらの液につき、水3 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長403 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{フェノール(C}_6\text{H}_6\text{O)の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S \times 1 / 50$$

M_S : 定量用フェノールの秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ヨード・サリチル酸・フェノール精

Iodine, Salicylic Acid and Phenol Spirit

本品は定量するとき、ヨウ素(I: 126.90) 1.08 ~ 1.32 w/v%, ヨウ化カリウム(KI: 166.00) 0.72 ~ 0.88 w/v%, サリチル酸(C₇H₆O₃: 138.12) 4.5 ~ 5.5 w/v%, フェノール(C₆H₆O: 94.11) 1.8 ~ 2.2 w/v%及び安息香酸(C₇H₆O₂: 122.12) 7.2 ~ 8.8 w/v%を含む。

製法

ヨードチンキ	200 mL
サリチル酸	50 g
フェノール	20 g
安息香酸	80 g
消毒用エタノール	適量
全量	1000 mL

以上をとり、酒精剤の製法により製する。ただし、「消毒用エタノール」の代わりに「エタノール」、及び「精製水」又は「精製水(容器入り)」適量を用いて製することができる。

性状 本品は暗赤褐色の液で、フェノールのにおいがある。

確認試験

- (1) 本品1滴をデンプン試液1 mL及び水9 mLの混液に加えるとき、暗青紫色を呈する(ヨウ素)。
- (2) 本品1 mLにエタノール(95) 5 mL及び水を加えて50 mLとする。この液1 mLにpH 2.0の塩酸・塩化カリウム緩衝液を加えて50 mLとする。この液15 mLに硝酸鉄(III)九水和物溶液(1→200) 5 mLを加えるとき、液は赤紫色を呈する(サリチル酸)。
- (3) 本品1 mLにチオ硫酸ナトリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、水20 mL及び希塩酸5 mLを加え、ジエチルエーテル25 mLで抽出する。ジエチルエーテル抽出液を炭酸水素ナトリウム試液25 mLずつで2回洗った後、希水酸化ナトリウ

ム試液10 mLで抽出する。抽出液1 mLに亜硝酸ナトリウム試液1 mL及び希塩酸1 mLを加えて振り混ぜ、更に水酸化ナトリウム試液3 mLを加えるとき、液は黄色を呈する(フェノール)。

- (4) 本品1 mLにチオ硫酸ナトリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、更に水20 mL及び希塩酸5 mLを加え、ジエチルエーテル10 mLで抽出し、試料溶液とする。別にサリチル酸25 mg、フェノール0.01 g及び安息香酸0.04 gをそれぞれジエチルエーテル5 mLに溶かし、標準溶液(1)、標準溶液(2)及び標準溶液(3)とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィ(2.03)により試験を行う。試料溶液、標準溶液(1)、標準溶液(2)及び標準溶液(3) 5 µLずつを薄層クロマトグラフィ用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/アセトン/酢酸(100)混液(45:5:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た3個のスポットの R_f 値は、標準溶液(1)、標準溶液(2)及び標準溶液(3)から得たそれぞれのスポットの R_f 値に等しい。また、この薄層板に塩化鉄(III)試液を均等に噴霧するとき、標準溶液(1)から得たスポット及びそれに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、紫色を呈する。

定量法

- (1) ヨウ素 本品4 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヨウ素約1.2 g及び105°Cで4時間乾燥した定量用ヨウ化カリウム約0.8 gをそれぞれ精密に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液3 mLずつを正確に量り、それぞれにクロロホルム/ヘキサン混液(2:1) 25 mLを正確に加えて振り混ぜ、更に水10 mLを正確に加えて振り混ぜた後、クロロホルム/ヘキサン層を分取し、[水層は(2)に用いる]、脱脂綿でろ過する。ろ液につき、クロロホルム/ヘキサン混液(2:1)を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長512 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{ヨウ素(I)の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S \times 1 / 25$$

M_S : 定量用ヨウ素の秤取量(mg)

- (2) ヨウ化カリウム (1)の試料溶液及び標準溶液から得た水層8 mLずつを正確に量り、それぞれに薄めた希塩酸(1→2) 1 mL及び亜硝酸ナトリウム試液1 mLを加えて振り混ぜ、直ちにクロロホルム/ヘキサン混液(2:1) 10 mLを正確に加えて振り混ぜ、更に水10 mLを正確に加えて振り混ぜた後、以下(1)と同様に操作する。

$$\text{ヨウ化カリウム(KI)の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S \times 1 / 25$$

M_S : 定量用ヨウ化カリウムの秤取量(mg)

- (3) サリチル酸、フェノール及び安息香酸 本品2 mLを正確に量り、薄めたメタノール(1→2) 20 mLを加える。この液に0.1 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液をヨウ素の色が消えるまで加えた後、内標準溶液20 mLを正確に加えて、更に薄めたメタノール(1→2)を加えて200 mLとし、試料溶液とする。

別にデシケーター(シリカゲル)で3時間乾燥した定量用サリチル酸約0.2 g, 定量用フェノール約80 mg及びデシケーター(シリカゲル)で3時間乾燥した安息香酸約0.32 gをそれぞれ精密に量り, 薄めたメタノール(1→2)に溶かし, 正確に50 mLとする. この液25 mLを正確に量り, 内標準溶液20 mLを正確に加え, 更に薄めたメタノール(1→2)を加えて200 mLとし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液3 µLにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う. 試料溶液の内標準物質のピーク面積に対するサリチル酸, フェノール及び安息香酸のピーク面積の比 Q_{Ta} , Q_{Tb} 及び Q_{Tc} 並びに標準溶液の内標準物質のピーク面積に対するサリチル酸, フェノール及び安息香酸のピーク面積の比 Q_{Sa} , Q_{Sb} 及び Q_{Sc} を求める.

サリチル酸($C_7H_6O_3$)の量(mg) = $M_{Sa} \times Q_{Ta} / Q_{Sa} \times 1/2$

フェノール(C_6H_6O)の量(mg) = $M_{Sb} \times Q_{Tb} / Q_{Sb} \times 1/2$

安息香酸($C_7H_6O_2$)の量(mg) = $M_{Sc} \times Q_{Tc} / Q_{Sc} \times 1/2$

M_{Sa} : 定量用サリチル酸の秤取量(mg)

M_{Sb} : 定量用フェノールの秤取量(mg)

M_{Sc} : 安息香酸の秤取量(mg)

内標準溶液 テオフィリンのメタノール溶液(1→1000)

操作条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 270 nm)

カラム: 内径約4 mm, 長さ25 ~ 30 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する.

カラム温度: 室温

移動相: pH 7.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(3:1)

流量: サリチル酸の保持時間が約6分になるように調整する.

カラムの選定: 安息香酸0.2 g, サリチル酸0.2 g及びテオフィリン0.05 gを薄めたメタノール(1→2) 100 mLに溶かす. この液10 mLに薄めたメタノール(1→2) 90 mLを加える. この液10 µLにつき, 上記の条件で操作するとき, 安息香酸, サリチル酸, テオフィリンの順に溶出し, それぞれのピークが完全に分離するものを用いる.

貯法

保存条件 遮光して保存する.

容器 気密容器.

ヨードホルム

Iodoform



CHI_3 : 393.73

Triiodomethane

[75-47-8]

本品を乾燥したものは定量するとき, ヨードホルム(CHI_3) 99.0%以上を含む.

性状 本品は光沢のある黄色の結晶又は結晶性の粉末で, 特異なにおいがある.

本品はジエチルエーテルに溶けやすく, エタノール(95)にやや溶けにくく, 水にほとんど溶けない.

本品は常温で僅かに揮散する.

融点: 約120°C(分解).

確認試験 本品0.1 gを加熱するとき, 紫色のガスを発生する.

純度試験

(1) 水溶性着色物及び液性 本品を粉末とし, その2.0 gに水5 mLを加え, 1分間よく振り混ぜた後, 放置し, 上澄液をろ過するとき, ろ液は無色で中性である.

(2) 塩化物(1.03) 本品を粉末とし, その3.0 gに水75 mLを加え, 1分間よく振り混ぜた後, 放置し, 上澄液をろ過する. ろ液25 mLをとり, 希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする. これを検液とし, 試験を行う. 比較液には, 0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.011%以下).

(3) 硫酸塩(1.14) (2)のろ液25 mLをとり, 希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとする. これを検液とし, 試験を行う. 比較液には, 0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.017%以下).

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, シリカゲル, 24時間).

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g).

定量法 本品を乾燥し, その約0.2 gを精密に量り, 500 mLの共栓フラスコに入れ, エタノール(95) 20 mLを加えて溶かし, 0.1 mol/L硝酸銀液30 mLを正確に加え, 次に硝酸10 mLを加え, 密栓して振り混ぜ, 暗所に16時間以上放置した後, 水150 mLを加え, 過量の硝酸銀を0.1 mol/Lチオシアン酸アンモニウム液で滴定(2.50)する(指示薬: 硫酸アンモニウム鉄(III)試液5 mL). 同様の方法で空試験を行う.

0.1 mol/L硝酸銀液1 mL = 13.12 mg CHI_3

貯法

保存条件 遮光して保存する.

容器 気密容器.

ラウリル硫酸ナトリウム

Sodium Lauryl Sulfate

 $C_{12}H_{25}NaO_4S$: 288.38

Monosodium monododecyl sulfate

[151-21-3]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「[◆]」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「[◇]」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品はラウリル硫酸ナトリウムを主成分とするアルキル硫酸ナトリウムの混合物である。

本品は定量するとき、アルキル硫酸ナトリウム[ラウリル硫酸ナトリウム($C_{12}H_{25}NaO_4S$)として] 85.0%以上を含む。

◆**性状** 本品は白色～淡黄色の結晶又は粉末で、僅かに特異なにおいがある。

本品はエタノール(95)にやや溶けにくい。

本品1 gは水10 mLに澄明に又は混濁して溶ける。◆

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品2.5 gを白金製又は石英製のるつぼに入れ、5 mol/L硫酸試液2 mLを加える。水浴上で加熱し、次に注意してバーナーで徐々に温度を上げて強熱した後、できれば電気炉に入れ、 $600 \pm 25^\circ\text{C}$ で強熱し、残留物を完全に灰化する。冷後、1 mol/L硫酸試液数滴を加え、再び同様に加熱及び強熱する。冷後、炭酸アンモニウム試液数滴を加え、蒸発乾固した後、更に同様に強熱する。冷後、残留物を水50 mLに溶かし、かき混ぜる。この液2 mLにヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム試液4 mLを加えるとき、白色の結晶性の沈殿を生じる。必要ならば、ガラス棒で試験管の内壁をこする。

(3) 本品の水溶液(1→10)につき、塩酸を加えて酸性とし、20分間煮沸するとき、沈殿を生じない。この液に塩化バリウム試液を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

純度試験

(1) アルカリ 本品1.0 gを水100 mLに溶かし、フェノールレッド試液0.1 mLを加え、0.1 mol/L塩酸で滴定(2.50)するとき、その消費量は0.5 mL以下である。

(2) 塩化ナトリウム 本品約5 gを精密に量り、水50 mLに溶かし、必要ならば希硝酸を加えて中性とし、0.1 mol/L塩化ナトリウム試液5 mLを正確に加え、0.1 mol/L硝酸銀液で滴定(2.50)する(指示薬：フルオレセインナトリウム試液2滴)。ただし、滴定の終点は液の黄緑色が黄色を経て、橙色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L硝酸銀液1 mL=5.844 mg NaCl

塩化ナトリウム($NaCl$: 58.44)の量は次の硫酸ナトリウム(Na_2SO_4 : 142.04)の量と合わせて8.0%以下である。

(3) 硫酸ナトリウム 本品約1 gを精密に量り、水10 mLに溶かし、エタノール(95) 100 mLを加えて沸点近くで2時間加熱し、温時、沈殿をガラスろ過器(G4)でろ過し、沸騰エタノール(95) 100 mLで洗う。ガラスろ過器の残留物を水150 mLで溶かして洗い込み、希塩酸10 mLを加えて沸騰するまで加熱し、塩化バリウム試液25 mLを加え、一夜放置する。沈殿をろ取し、洗液に硝酸銀試液を加えても混濁を生じなくなるまで水で洗い、沈殿をろ紙とともに乾燥し、徐々に温度を上げ $500 \sim 600^\circ\text{C}$ で恒量になるまで強熱した後、質量を量り、硫酸バリウム($BaSO_4$: 233.39)の量とする。

硫酸ナトリウム(Na_2SO_4)の量(mg)

=硫酸バリウム($BaSO_4$)の量(mg) \times 0.6086

(4) 未反応アルコール 本品約10 gを精密に量り、水100 mLに溶かし、エタノール(95) 100 mLを加えて分液漏斗に入れ、ペンタン50 mLずつで3回抽出する。乳化して分離しにくいときは、塩化ナトリウムを加える。ペンタン抽出液の全量を合わせ、水50 mLずつで3回洗い、無水硫酸ナトリウムで脱水し、次に液をろ過し、ろ液を質量既知のビーカーにとり、水浴上でペンタンを留去する。残留物を 105°C で30分間乾燥し、放冷した後、質量を量るとき、残留物の量は4.0%以下である。

◇水分(2.48) 5.0%以下(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)◇

◇総アルコール量 本品約5 gを精密に量り、水150 mL及び塩酸50 mLを加え、還流冷却器を付け、4時間煮沸する。冷後、ジエチルエーテル75 mLずつで2回抽出し、ジエチルエーテル抽出液を合わせ、水浴上でジエチルエーテルを留去し、次に 105°C で30分間乾燥し、質量を量るとき、その量は59.0%以上である。◇

定量法 本品約1.15 gを精密に量り、水を加え、必要ならば加温して溶かし、正確に1000 mLとする。この液20 mLを100 mLの共栓付きメスシリンダーに正確にとり、ジクロロメタン15 mLと臭化ジミジウム-パテントブルー混合試液10 mLを加えて振り混ぜる。強く振り混ぜながら0.004 mol/Lベンゼトニウム塩化物液で滴定(2.50)し、次の滴定の前に層の分離を確認し、終点はジクロロメタン層の淡赤色が灰青色に変わるときとする。

0.004 mol/Lベンゼトニウム塩化物液1 mL

=1.154 mg $C_{12}H_{25}NaO_4S$

◆貯法 容器 密閉容器。◆

ラウロマクロゴール

Lauromacrogol

本品はラウリルアルコールに酸化エチレンを付加重合させて得られるポリオキシエチレンエーテルである。

性状 本品は無色～淡黄色の澄明な液又は白色のワセリン様若しくはろう状の固体で、特異なにおいがあり、味はやや苦く、

僅かに刺激性である。

本品はエタノール(95)又はジエチルエーテルに極めて溶けやすい。

本品は水に溶けやすいか、又は微細な油滴状となる。

確認試験

(1) 本品0.5 gに水10 mL及びチオシアン酸アンモニウム・硝酸コバルト(II)試液5 mLを加えてよく振り混ぜ、次に1-ブタノール5 mLを加え、振り混ぜて放置するとき、1-ブタノール層は青色を呈する。

(2) 本品につき、必要ならば加温して融解し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液膜法により測定するとき、波数3500～3400 cm⁻¹、2920 cm⁻¹、1350 cm⁻¹、1250 cm⁻¹及び1115 cm⁻¹付近に吸収を認める。

純度試験

(1) 酸 本品10.0 gをフラスコに入れ、中和エタノール50 mLを加え、水浴上で1～2回振り混ぜながらほとんど沸騰するまで加熱する。冷後、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液5.3 mL及びフェノールフタレイン試液5滴を加えるとき、液の色は赤色である。

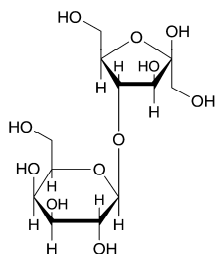
(2) 不飽和化合物 本品0.5 gに水10 mLを加えて振り混ぜ、臭素試液5滴を加えるとき、試液の色は消えない。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

貯法 容器 気密容器。

ラクツロース

Lactulose



C₁₂H₂₂O₁₁ : 342.30

β-D-Galactopyranosyl-(1→4)-D-fructose

[4618-18-2]

本品は乳糖をアルカリの存在下で異性化し、イオン交換樹脂を用いて精製して得た水溶液である。

本品は定量するとき、ラクツロース(C₁₂H₂₂O₁₁) 50.0～56.0%を含む。

性状 本品は無色～淡黄色澄明の粘性の液で、においはなく、味は甘い。

本品は水又はホルムアミドと混和する。

確認試験

(1) 本品0.7 gに水10 mL、七モリブデン酸六アンモニウム四水和物溶液(1→25) 10 mL及び酢酸(100) 0.2 mLを加え、5～10分間水浴中で加熱するとき、液は青色を呈する。

(2) 本品0.3 gと水30 mLを混和し、0.5 mol/Lヨウ素試液16 mLを加え、直ちに8 mol/L水酸化ナトリウム試液2.5 mL

を加えて7分間放置した後、薄めた硫酸(3→20) 2.5 mLを加える。この液に液の色が淡黄色になるまで亜硫酸ナトリウム飽和溶液を加え、次にメチルオレンジ試液3滴を加え、水酸化ナトリウム溶液(4→25)で中和し、更に水を加えて100 mLとする。この液10 mLをとり、フェーリング試液5 mLを加えて5分間煮沸するとき、赤色の沈殿を生じる。

pH(2.54) 本品2.0 gを水15 mLに溶かした液のpHは3.5～5.5である。

比重(2.56) d_{20}^{20} : 1.320～1.360

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品5.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.5 mLを加える(5 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) ガラクトース及び乳糖 定量法で得た試料溶液及び標準溶液のクロマトグラムのガラクトース及び乳糖に相当するピーク高さを測定し、試料溶液の内標準物質のピーク高さに対するガラクトース及び乳糖のピーク高さの比 Q_{Ta} 及び Q_{Tb} 並びに標準溶液の内標準物質のピーク高さに対するガラクトース及び乳糖のピーク高さの比 Q_{Sa} 及び Q_{Sb} を求めるとき、ガラクトースの量は11%以下で、乳糖の量は6%以下である。

ガラクトース(C₆H₁₂O₆)の量(mg) = $M_S \times Q_{Ta} / Q_{Sa}$

M_S : D-ガラクトースの秤取量(mg)

乳糖(C₁₂H₂₂O₁₁ · H₂O)の量(mg) = $M_S \times Q_{Tb} / Q_{Sb}$

M_S : 乳糖水和物の秤取量(mg)

乾燥減量(2.41) 35%以下(0.5 g, 減圧, 80°C, 5時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品約1 gを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に水を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にラクツロース標準品約0.5 g、D-ガラクトース約80 mg及び乳糖一水和物約40 mgを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するラクツロースのピーク高さの比 Q_T 及び Q_S を求めると。

ラクツロース(C₁₂H₂₂O₁₁)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : ラクツロース標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 D-マンニトール溶液(1→20)

試験条件

検出器: 示差屈折計

カラム: 内径8 mm, 長さ50 cmのステンレス管に11 μmの液体クロマトグラフィー用ゲル型強酸性イオン交換樹脂(架橋度6%)を充填する。

カラム温度: 75°C付近の一定温度

移動相: 水

流量: ラクツロースの保持時間が約18分になるように調整する。

システム適合性

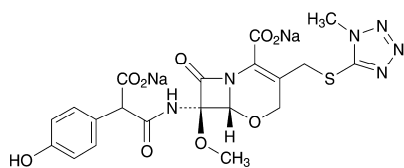
システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ラクツロース、内標準物質の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するラクツロース、ガラクトース及び乳糖の各々のピーク高さの比の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ラタモキシセフナトリウム

Latamoxef Sodium



$\text{C}_{20}\text{H}_{18}\text{N}_6\text{Na}_2\text{O}_9\text{S}$: 564.44

Disodium (6*R*,7*R*)-7-[2-carboxylato-2-(4-hydroxyphenyl)acetylamino]-7-methoxy-3-(1-methyl-1*H*-tetrazol-5-ylsulfanylmethyl)-8-oxo-5-oxa-1-azabicyclo[4.2.0]oct-2-ene-2-carboxylate [64953-12-4]

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり830 ~ 940 μg (力価)を含む。ただし、本品の力価は、ラタモキシセフ($\text{C}_{20}\text{H}_{20}\text{N}_6\text{O}_9\text{S}$: 520.47)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末又は塊である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(3→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水溶液(1→10)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウムを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により ^1H を測定するとき、 δ 3.5 ppm付近及び δ 4.0 ppm付近にそれぞれ一対のシグナルA及びBを示し、各シグナルの面積強度比A : Bはほぼ1 : 1である。

(4) 本品はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: $-32 \sim -40^\circ$ (脱水物に換算したものの0.5 g, pH 7.0のリン酸塩緩衝液, 50 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.0 ~ 7.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化コバルト(II)の色と比較原液3.0 mL及び塩化鉄(III)の色と比較原液36 mLの混液に薄めた希塩酸(1→10) 11 mLを加えた液2.5 mLをとり、薄めた希塩酸(1→10) 7.5 mLを加える。

(2) 重金属(1.07) 本品を、塊がある場合は粉末とし、1.0 gをとり、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール溶液(1→10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させる。冷後、硫酸1 mLを加え、以下第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gを水20 mLに溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品25 mgを水に溶かして50 mLとし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のラタモキシセフの二つのピークのうち、最初に溶出するピークに対する相対保持時間約0.5の1-メチル-1*H*-テトラゾール-5-チオールのピーク面積は、標準溶液のラタモキシセフのピーク面積より大きくなく、相対保持時間約1.7のデカルボキシラタモキシセフナトリウムのピーク面積は、標準溶液のラタモキシセフのピーク面積の2倍より大きくない。ただし、1-メチル-1*H*-テトラゾール-5-チオールのピーク面積は感度係数0.52を乗じて補正する。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

システムの再現性：標準溶液5 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ラタモキシセフのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 5.0%以下(0.5 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

異性体比 本品25 mgを水に溶かし、50 mLとし、試料溶液とする。試料溶液5 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、保持時間10分付近に近接して現れる2個のピークにつき、溶出順にその面積 A_a 及び A_b を測定するとき、 A_a/A_b は0.8 ~ 1.4である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に10 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：酢酸アンモニウム7.7 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液950 mLにメタノール50 mLを加える。

流量：ラタモキシセフの二つのピークのうち、最初に溶出するピークの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：試料溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ラタモキセフの二つのピークの分離度は3以上である。

システムの再現性：試料溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、ラタモキセフの二つのピークのうち、最初に溶出するピークの面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品及びラタモキセフアンモニウム標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれに内標準溶液5 mLを正確に加えて溶かし、水を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するラタモキセフのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ラタモキセフ($C_{20}H_{20}N_6O_3S$)の量[μg(力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S ：ラタモキセフアンモニウム標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 m -クレゾール溶液(3→200)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm、長さ15 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム6.94 g、リン酸水素二ナトリウム十二水和物3.22 g及びテトラ- n -ブチルアンモニウム臭化物1.60 gを水に溶かし、正確に1000 mLとする。この液750 mLにメタノール250 mLを加える。

流量：ラタモキセフの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ラタモキセフ、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するラタモキセフのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

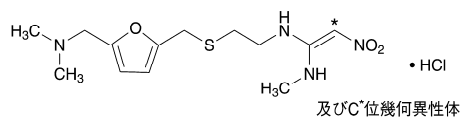
貯法

保存条件 5℃以下で保存する。

容器 気密容器。

ラニチジン塩酸塩

Ranitidine Hydrochloride



$C_{13}H_{22}N_4O_3S \cdot HCl$: 350.86

(1*EZ*)-*N*-{2-[(5-[(Dimethylamino)methyl]furan-2-yl)methyl]sulfanyl}ethyl}-*N'*-methyl-2-nitroethene-1,1-diamine monohydrochloride
[66357-59-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ラニチジン塩酸塩($C_{13}H_{22}N_4O_3S \cdot HCl$) 97.5 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性又は細粒状の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は吸湿性である。

本品は光によって徐々に着色する。

融点：約140℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はラニチジン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したラニチジン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品の水溶液(1→10)は微黄色～淡黄色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第4法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本操作は光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品0.22 gをメタノールに溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。この液0.5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液(1)とする。標準溶液(1) 6 mL、4 mL、2 mL及び1 mLずつを正確に量り、それぞれにメタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)、標準溶液(3)、標準溶液(4)及び標準溶液(5)とする。別にラニチジンジアミン12.7 mgをメタノールに溶かし、正確に10

mLとし、標準溶液(6)とする。試料溶液及び標準溶液(1)、標準溶液(2)、標準溶液(3)、標準溶液(4)、標準溶液(5)及び標準溶液(6)につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液(1)、標準溶液(2)、標準溶液(3)、標準溶液(4)及び標準溶液(5) 10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。別に試料溶液10 µLをスポットし、その上に標準溶液(6) 10 µLをスポットする。速やかに酢酸エチル/2-プロパノール/アンモニア水(28)/水混液(25:15:5:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気を飽和した密閉ガラス容器中に標準溶液(5)から得たスポットが検出されるまで放置する。標準溶液(6)から得たスポットは、試料溶液から得た主スポットと完全に分離する。試料溶液から得た R_f 値約0.7のスポットは、標準溶液(1)から得たスポットより濃くなく、その他のスポットは、標準溶液(2)から得たスポットより濃くない。また、試料溶液から得た各類縁物質のスポットの濃さを標準溶液(1)、標準溶液(2)、標準溶液(3)、標準溶液(4)及び標準溶液(5)と比較して、各類縁物質の量を求めるとき、その合計量は1.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.75%以下(1 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びラニチジン塩酸塩標準品を乾燥し、その約20 mgずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に200 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のラニチジンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ラニチジン塩酸塩($C_{13}H_{22}N_4O_3S \cdot HCl$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S$

M_S : ラニチジン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 322 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ20 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: メタノール/薄めた0.5 mol/L酢酸アンモニウム試液(1→5)混液(17:3)

流量: ラニチジンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 本品20 mg及びベンザルフトリド5 mgを移動相200 mLに溶かし、この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ベンザルフトリド、ラニチジンの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ラニチジンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

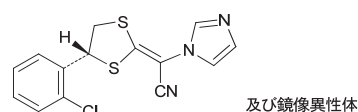
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ラノコナゾール

Laniconazole



$C_{14}H_{10}ClN_3S_2$: 319.83

(2E)-2-[(4RS)-4-(2-Chlorophenyl)-1,3-dithiolan-2-ylidene]-2-(1H-imidazol-1-yl)acetonitrile
 [101530-10-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、ラノコナゾール($C_{14}H_{10}ClN_3S_2$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色~微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はアセトンにやや溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に黄色となる。

本品のアセトン溶液(1→25)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品0.1 gに水酸化ナトリウム0.5 gを加え、徐々に加熱して融解し、炭化する。冷後、希塩酸10 mLを加えるとき、発生するガスは潤した酢酸鉛(II)紙を黒変する。

(2) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

(3) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はラノコナゾール標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したラノコナゾール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 141 ~ 146°C

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品0.10 gをメタノール100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のラノコナゾール以外のピークの合計面積は、標準溶液のラノコナゾールのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器, カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相：1-ノナンスルホン酸ナトリウム0.576 gをメタノール/水/酢酸(100)混液(55：44：1) 1000 mLに溶かす。

流量：ラノコナゾールの保持時間が約7分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からラノコナゾールの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2.5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液5 μ Lから得たラノコナゾールのピーク面積が、標準溶液のラノコナゾールのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液20 mLを無色の容器に入れ、紫外線(主波長365 nm)を30分間照射する。この液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ラノコナゾールに対する相対保持時間約0.8のピークとラノコナゾールの分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ラノコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.4%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品及びラノコナゾール標準品を乾燥し、その約50 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液5 mLずつを正確に加えた後、メタノールを加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するラノコナゾールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ラノコナゾール($C_{14}H_{10}ClN_3S_2$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S ：ラノコナゾール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピルのメタノール溶液(1→1000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：295 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：50°C付近の一定温度

移動相：メタノール/水混液(11：9)

流量：ラノコナゾールの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ラノコナゾール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するラノコナゾールのピーク面積の比の相対標準

偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

ラノコナゾール外用液

Lanocanazole Cutaneous Solution

本品は外用の液剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するラノコナゾール($C_{14}H_{10}ClN_3S_2$ ：319.83)を含む。

製法 本品は「ラノコナゾール」をとり、外用液剤の製法により製する。

確認試験 本品の「ラノコナゾール」50 mgに対応する容量をとり、沈殿が十分に生じる量の水を加えて激しく振り混ぜる。この液をろ過し、容器を適量の水で洗い込み、沈殿を集める。この沈殿を水100 mLで洗った後、アセトンに溶かし、減圧乾固する。もし、残留物に水滴が認められるときは、残留物をアセトン40 mLに溶かし、再び減圧乾固する。残留物をアセトン30 mLに溶かし、試料溶液とする。別にラノコナゾール10 mgをアセトン10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/トルエン/メタノール/アンモニア水(28)混液(400：400：20：1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のラノコナゾール($C_{14}H_{10}ClN_3S_2$)約50 mgに対応する容量を正確に量り、メタノールを加えて正確に50 mLとする。この液15 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にラノコナゾール標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約15 mgを精密に量り、メタノールに溶かした後、内標準溶液10 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するラノコナゾールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ラノコナゾール($C_{14}H_{10}ClN_3S_2$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 10 / 3$$

M_S ：ラノコナゾール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピルのメタノール溶液(1→1000)

試験条件

「ラノコナゾール」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ラノコナゾール、内標準物質の順に溶

出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するラノコナゾールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ラノコナゾール軟膏

Lanconazole Ointment

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するラノコナゾール(C₁₄H₁₀ClN₃S₂ : 319.83)を含む。

製法 本品は「ラノコナゾール」をとり、軟膏剤の製法により製する。

確認試験 本品の「ラノコナゾール」50 mgに対応する量を取り、ヘキサン15 mLを加え、超音波処理により分散させた後、メタノール10 mLを加えて10分間振り混ぜる。この液を遠心分離し、ヘキサン層を除き、メタノール層をとる。必要ならば残留物を少量のメタノールで洗い、先のメタノール層に合わせる。メタノールを減圧乾固した後、残留物をアセトン40 mLに溶かし、試料溶液とする。別にラノコナゾール10 mgをアセトン10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/トルエン/メタノール/アンモニア水(28)混液(400 : 400 : 20 : 1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のラノコナゾール(C₁₄H₁₀ClN₃S₂)約15 mgに対応する量を精密に量り、テトラヒドロフラン20 mLを加え、超音波処理により分散させた後、内標準溶液10 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にラノコナゾール標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約15 mgを精密に量り、メタノールに溶かした後、内標準溶液10 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するラノコナゾールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ラノコナゾール(C₁₄H₁₀ClN₃S₂)の量(mg) = M_S × Q_T / Q_S

M_S : ラノコナゾール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピルのメタノール溶液(1→1000)

試験条件

「ラノコナゾール」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で

操作するとき、ラノコナゾール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するラノコナゾールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

ラノコナゾールクリーム

Lanconazole Cream

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するラノコナゾール(C₁₄H₁₀ClN₃S₂ : 319.83)を含む。

製法 本品は「ラノコナゾール」をとり、クリーム剤の製法により製する。

確認試験 本品を必要ならば加温して軟化し、「ラノコナゾール」50 mgに対応する量を取り、あらかじめ加温した塩化ナトリウムの飽和薄めた塩酸(1→6)溶液10 mLを加え、15分間激しく振り混ぜて分散させた後、遠心分離する。上澄液をろ過し、残留物を塩化ナトリウムの飽和薄めた塩酸(1→6)溶液1.5 mLで洗い、ろ過した後、先のろ液に合わせる。ろ液に炭酸水素ナトリウム2.5 gを加えて溶かし、ジエチルエーテル10 mLで抽出する。ジエチルエーテル層を水10 mLずつで3回洗った後、減圧乾固する。残留物をアセトン15 mLに溶かし、試料溶液とする。別にラノコナゾール10 mgをアセトン10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/トルエン/メタノール/アンモニア水(28)混液(400 : 400 : 20 : 1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品のラノコナゾール(C₁₄H₁₀ClN₃S₂)約15 mgに対応する量を精密に量り、メタノール80 mLを加え、超音波処理により分散させた後、内標準溶液10 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、必要ならば孔径0.45 μmのメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。別にラノコナゾール標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約15 mgを精密に量り、メタノールに溶かした後、内標準溶液10 mLを正確に加え、メタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するラノコナゾールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ラノコナゾール(C₁₄H₁₀ClN₃S₂)の量(mg) = M_S × Q_T / Q_S

M_S : ラノコナゾール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイ

ソプロピルのメタノール溶液(1→1000)

試験条件

「ラノコナゾール」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ラノコナゾール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するラノコナゾールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

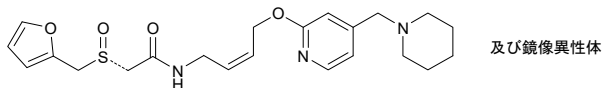
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ラフチジン

Lafutidine



及び鏡像異性体

$C_{22}H_{29}N_3O_4S$: 431.55

2-[(*RS*)-Furan-2-ylmethylsulfanyl]-*N*-{4-[4-(piperidin-1-ylmethyl)pyridin-2-yl]oxy-(*ZZ*)-but-2-en-1-yl]}acetamide
[206449-93-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ラフチジン($C_{22}H_{29}N_3O_4S$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品のメタノール溶液(1→100)は旋光性を示さない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gを移動相100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラ

フィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のラフチジンに対する相対保持時間約0.85のピーク面積は、標準溶液のラフチジンのピーク面積の3/10より大きくなく、試料溶液のラフチジン及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のラフチジンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のラフチジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のラフチジンのピーク面積の2/5より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：1-ペンタンスルホン酸ナトリウム0.87 gを薄めたリン酸(1→1000) 1000 mLに溶かし、この液850 mLにアセトニトリル150 mLを加える。

流量：ラフチジンの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：ラフチジンの保持時間の約6倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液5 μLから得たラフチジンのピーク面積が、標準溶液のラフチジンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ラフチジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ラフチジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g、減圧・0.67 kPa以下、酸化リン(V)、4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 50 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=21.58 mg $C_{22}H_{29}N_3O_4S$

貯法 容器 気密容器。

ラフチジン錠

Lafutidine Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するラフチジン($C_{22}H_{29}N_3O_4S$: 431.55)を含む。

製法 本品は「ラフチジン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ラフチジン」10 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加え、よく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLにメタノールを加えて100 mLとし

た液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長271～275 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品10個をとり、移動相4V/5 mLを加えて超音波処理により崩壊させ、更に30分間以上激しく振り混ぜた後、1 mL中にラフチジン(C₂₂H₂₉N₃O₄S)約1 mgを含む液となるように移動相を加えてV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のラフチジン及びラフチジンに対する相対保持時間約0.85のピーク以外のピークの内積は、標準溶液のラフチジンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のラフチジン及びラフチジンに対する相対保持時間約0.85のピーク以外のピークの合計面積は、標準溶液のラフチジンのピーク面積の3/5より大きくない。

試験条件

カラム、カラム温度、移動相及び流量は、定量法の試験条件を準用する。

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：220 nm)

面積測定範囲：ラフチジンの保持時間の約6倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液5 μLから得たラフチジンのピーク面積が、標準溶液のラフチジンのピーク面積の3.5～6.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ラフチジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ラフチジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にラフチジン(C₂₂H₂₉N₃O₄S)約2 mgを含む液となるように内標準溶液V mLを正確に加え、超音波処理により崩壊させ、更に30分間激しく振り混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用ラフチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として4時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、内標準溶液50 mLを正確に加えて溶かし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

ラフチジン(C₂₂H₂₉N₃O₄S)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$$

M_S：定量用ラフチジンの秤取量(mg)

内標準溶液 アミノ安息香酸エチルのアセトニトリル/水混液(4：1)溶液(3→10000)

溶出性(6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル

法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にラフチジン(C₂₂H₂₉N₃O₄S)約5.6 μgを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ラフチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として4時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約25 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液25 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のラフチジンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ラフチジン(C₂₂H₂₉N₃O₄S)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S：定量用ラフチジンの秤取量(mg)

C：1錠中のラフチジン(C₂₂H₂₉N₃O₄S)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液25 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ラフチジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液25 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ラフチジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個をとり、内標準溶液を4V/5 mL加え、超音波処理により崩壊させ、更に30分間激しく振り混ぜる。1 mL中にラフチジン(C₂₂H₂₉N₃O₄S)約2 mgを含む液となるように内標準溶液を加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離し、上澄液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に定量用ラフチジンを酸化リン(V)を乾燥剤として4時間減圧(0.67 kPa以下)乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、内標準溶液に溶かし、正確に50 mLとし標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するラフチジンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

本品1個中のラフチジン(C₂₂H₂₉N₃O₄S)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 1000$$

M_S：定量用ラフチジンの秤取量(mg)

内標準溶液 アミノ安息香酸エチルのアセトニトリル/水混液(4：1)溶液(3→10000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：275 nm)

カラム：内径6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：1-ペンタンスルホン酸ナトリウム0.87 gを薄めたリン酸(1→1000) 1000 mLに溶かす。この液850 mLにアセトニトリル150 mLを加える。

流量：ラフチジンの保持時間が約15分になるように調整する。

システム適合性

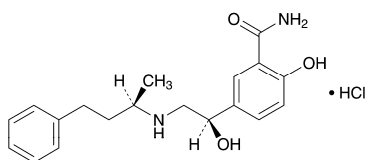
システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ラフチジン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するラフチジンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

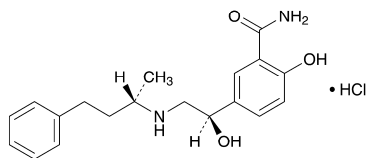
貯法 容器 気密容器。

ラベタロール塩酸塩

Labetalol Hydrochloride



及び鏡像異性体



及び鏡像異性体

$C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$: 364.87

2-Hydroxy-5-[(1*S*)-1-hydroxy-2-[(1*S*)-1-methyl-3-phenylpropylamino]ethyl]benzamide monohydrochloride
2-Hydroxy-5-[(1*R*)-1-hydroxy-2-[(1*R*)-1-methyl-3-phenylpropylamino]ethyl]benzamide monohydrochloride
[32780-64-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ラベタロール塩酸塩 ($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けやすく、水又はエタノール(99.5)にやや溶けにくい。

本品は0.05 mol/L硫酸試液に溶ける。

融点：約181℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.05 mol/L硫酸試液溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を

認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応 (1.09) を呈する。

pH (2.54) 本品0.5 gを水50 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 5.0である。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.8 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/2-プロパノール/水/アンモニア水(28)混液(25 : 15 : 8 : 2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に30分間放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは2個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

異性体比 本品5 mgを*n*-ブチルポロン酸の無水ピリジン溶液(3→250) 0.7 mLに溶かした後、20分間放置し、試料溶液とする。試料溶液2 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行う。ラベタロールの2本に分離した異性体の保持時間の小さい方のピーク面積 A_a 及び保持時間の大きい方のピーク面積 A_b を自動積分法により測定するとき、 $A_b/(A_a + A_b)$ は0.45 ~ 0.55である。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.53 mm、長さ25 mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用メチルシリコンポリマーを厚さ5 μmで被覆する。

カラム温度：290℃付近の一定温度

注入口温度：350℃付近の一定温度

検出器温度：350℃付近の一定温度

キャリアーガス：ヘリウム

流量：ラベタロールの2本のピークのうち、先に流出するピークの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：試料溶液2 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ラベタロールの2本のピークの間隔は1.5以上である。

システムの再現性：試料溶液2 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ラベタロールの保持時間の小さい方のピーク面積に対する保持時間の大きい方のピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7 : 3) 100 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素

酸で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=36.49 mg $C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

ラベタロール塩酸塩錠

Labetalol Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するラベタロール塩酸塩($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$; 364.87)を含む。

製法 本品は「ラベタロール塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「ラベタロール塩酸塩」5 mgに対応する量を取り、0.05 mol/L硫酸試液100 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長300 ~ 304 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品を粉末とし、「ラベタロール塩酸塩」0.25 gに対応する量を取り、メタノール25 mLを加えて30分間激しく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にラベタロール塩酸塩10 mgをメタノール1 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/2-ブロパノール/水/アンモニア水(28)混液(25 : 15 : 8 : 2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.5 mol/L硫酸試液5 mL及び水30 mLを加え、30分間激しく振り混ぜた後、水を加えて正確に50 mLとし、ろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液4 mLを正確に量り、1 mL中にラベタロール塩酸塩($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$)約40 μ gを含む液となるように0.05 mol/L硫酸試液を加え、正確にV mLとし、試料溶液とする。別に定量用ラベタロール塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、0.05 mol/L硫酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、0.05 mol/L硫酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長302 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ラベタロール塩酸塩($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 40$$

M_S: 定量用ラベタロール塩酸塩の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は

75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にラベタロール塩酸塩($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$)約50 μ gを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用ラベタロール塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長302 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ラベタロール塩酸塩($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S: 定量用ラベタロール塩酸塩の秤取量(mg)

C: 1錠中のラベタロール塩酸塩($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ラベタロール塩酸塩($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$)約1 gに対応する量を精密に量り、0.5 mol/L硫酸試液100 mL及び水600 mLを加え、30分間激しく振り混ぜた後、水を加えて正確に1000 mLとし、ろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、0.05 mol/L硫酸試液を加えて正確に25 mLとする。この液5 mLを正確に量り、0.05 mol/L硫酸試液を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ラベタロール塩酸塩を105°Cで3時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、0.05 mol/L硫酸試液に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、0.05 mol/L硫酸試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長302 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ラベタロール塩酸塩($C_{19}H_{24}N_2O_3 \cdot HCl$)の量(mg)

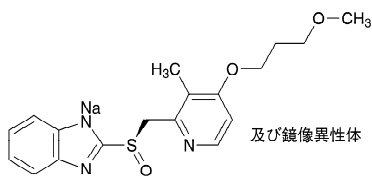
$$= M_S \times A_T / A_S \times 25$$

M_S: 定量用ラベタロール塩酸塩の秤取量(mg)

貯法 容器 気密容器。

ラベプラゾールナトリウム

Rabeprazole Sodium

 $C_{18}H_{20}N_3NaO_3S$: 381.42

Monosodium (RS)-2-({[4-(3-methoxypropoxy)-3-methylpyridin-2-yl]methyl}sulfinyl)-1H-benzimidazolide

[117976-90-6]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、ラベプラゾールナトリウム($C_{18}H_{20}N_3NaO_3S$) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けやすい。

本品は0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は吸湿性である。

本品の水溶液(1→20)は旋光性を示さない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はラベプラゾールナトリウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はラベプラゾールナトリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品を、又は本品及びラベプラゾールナトリウム標準品のそれぞれをエタノール(99.5)に溶かし、40℃でエタノールを蒸発し、残留物を55℃で24時間減圧乾燥したものに付き、同様の試験を行う。

(3) 本品の水溶液(1→10)は、ナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品50 mgをメタノール/0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液混液(3:2) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール/0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液混液(3:2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のラベプラゾールに対する

相対保持時間約0.7のピーク面積は、標準溶液のラベプラゾールのピーク面積の4/5より大きくなく、試料溶液のラベプラゾール及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のラベプラゾールのピークの面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のラベプラゾール以外のピークの合計面積は、標準溶液のラベプラゾールのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からラベプラゾールの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、メタノール/0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液混液(3:2)を加えて正確に100 mLとする。この液10 μ Lから得たラベプラゾールのピーク面積が、標準溶液のラベプラゾールのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ラベプラゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ラベプラゾールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 24時間。ただし、試料の採取は吸湿を避けて行う)。

定量法 試料の採取は吸湿を避けて行う。本品及びラベプラゾールナトリウム標準品(別途本品と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約0.1 gずつを精密に量り、それぞれをメタノール/0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液混液(3:2)に溶かし、正確に25 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加えた後、メタノール/0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液混液(3:2)を加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するラベプラゾールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ラベプラゾールナトリウム($C_{18}H_{20}N_3NaO_3S$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : 乾燥物に換算したラベプラゾールナトリウム標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 1-アミノ-2-メチルナフタレンのメタノール/0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液混液(3:2)溶液(1→250)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：290 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30℃付近の一定温度

移動相：メタノール/pH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液混液(3:2)

流量：ランソプラゾールの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

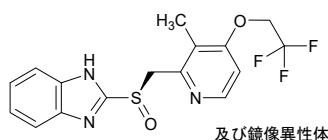
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ランソプラゾール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は4以上で、ランソプラゾールのシンメトリー係数は2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するランソプラゾールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ランソプラゾール

Lansoprazole



$C_{16}H_{14}F_3N_3O_2S$: 369.36

(*RS*)-2-({[3-Methyl-4-(2,2,2-trifluoroethoxy)pyridin-2-yl]methyl}sulfinyl)-1*H*-benzimidazole

[103577-45-3]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ランソプラゾール($C_{16}H_{14}F_3N_3O_2S$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～帯褐色の結晶性の粉末である。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→10)は旋光性を示さない。

融点：約166°C(分解)。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はランソプラゾール標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はランソプラゾール標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを*N,N*-ジメチルホルムアミド20 mLに溶かすとき、液は澄明で、その色は色の比較液Gより濃くない。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gを白金るつぼにとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gを白金るつぼにとり、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→5)を用い、標準色の調製には、ヒ素標準液1.0 mLを加える(1 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品50 mgに希水酸化ナトリウム試液/メタノール混液(3:1)を加えて溶かし、20 mLとする。この液2 mLに希水酸化ナトリウム試液/メタノール混液(3:1)を加えて20 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、希水酸化ナトリウム試液/メタノール混液(3:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のランソプラゾールに対する相対保持時間約1.1のピーク面積は、標準溶液のランソプラゾールのピーク面積の2/5より大きくなく、試料溶液のランソプラゾール及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のランソプラゾールのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のランソプラゾール以外のピークの合計面積は、標準溶液のランソプラゾールのピーク面積の3/5より大きくない。ただし、ランソプラゾールに対する相対保持時間約0.8, 約1.1及び約1.2のピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.8, 1.2及び1.3を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：285 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：水

移動相B：アセトニトリル/水/トリエチルアミン混液(160:40:1)にリン酸を加えてpH 7.0に調整する。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 40	90 → 20	10 → 80
40 ~ 50	20	80

流量：毎分約0.8 mL(ランソプラゾールの保持時間約29分)

面積測定範囲：ランソプラゾールの保持時間の約1.7倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、希水酸化ナトリウム試液/メタノール混液(3:1)を加えて正確に20 mLとする。この液40 μLから得たランソプラゾールのピーク面積が、標準溶液のランソプラゾールのピーク面積の4 ~ 6%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液40 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ランソプラゾールのピークの理論段数

及びシンメトリー係数は、それぞれ150000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液40 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ランソプラゾールのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

水分 (2.48) 0.10%以下(0.5 g, 電量滴定法)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金ろつば)。

定量法 本品及びランソプラゾール標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgずつを精密に量り、内標準溶液10 mLずつを正確に加えて溶かす。この液1 mLずつを量り、それぞれに溶解液を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するランソプラゾールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ランソプラゾール($C_{16}H_{14}F_3N_3O_2S$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：脱水物に換算したランソプラゾール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4'-エトキシアセトフェノンの溶解液溶液(1 → 400)

溶解液：水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(60 : 40 : 1)にリン酸を加えてpH 11.0に調整する。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：285 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に、5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリコンポリマー被覆シカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(60 : 40 : 1)にリン酸を加えてpH 7.0に調整する。

流量：ランソプラゾールの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ランソプラゾール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するランソプラゾールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ランソプラゾール腸溶性口腔内崩壊錠

Lansoprazole Delayed-release Orally Disintegrating Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するランソプラゾール($C_{16}H_{14}F_3N_3O_2S$: 369.36)を含む。

製法 本品は「ランソプラゾール」をとり、錠剤の製法により

製する。

確認試験 本品10個を粉末とし、「ランソプラゾール」5 mgに対応する量を取り、メタノール5 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液0.1 mLにメタノール10 mLを加えた液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長282 ~ 286 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 試料溶液及び標準溶液は5°C以下に保存し、12時間以内に使用する。本品10個以上をとり、粉末とする。「ランソプラゾール」25 mgに対応する量を取り、希水酸化ナトリウム試液/メタノール混液(3 : 1) 10 mLを加え、超音波処理し、よく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液2 mLに溶解液を加えて20 mLとし、孔径0.5 µm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液40 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のランソプラゾールに対する相対保持時間約1.1のピーク面積は、標準溶液のランソプラゾールのピーク面積の2/5より大きくなく、試料溶液のランソプラゾール及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のランソプラゾールのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のランソプラゾール以外のピークの合計面積は、標準溶液のランソプラゾールのピーク面積の1.6倍より大きくない。

溶解液：アセトニトリル/水/トリエチルアミン混液(160 : 40 : 1)にリン酸を加えてpH 11.0に調整する。この液100 mLに水900 mLを加える。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A、移動相B及び面積測定範囲は「ランソプラゾール」の純度試験(4)の試験条件を準用する。

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 30	90 → 20	10 → 80
30 ~ 40	20	80

流量：毎分約0.8 mL(ランソプラゾールの保持時間約24分)

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に20 mLとする。この液40 µLから得たランソプラゾールのピーク面積が、標準溶液のランソプラゾールのピーク面積の4 ~ 6%になることを確認する。システムの性能：標準溶液40 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ランソプラゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ150000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液40 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ランソプラゾールのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、希水酸化ナトリウム試液3V/10 mLを加え、時々振り混ぜながら超音波処理し、完全に崩壊させた後、1 mL中にランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S)約0.15 mgを含む液となるようにアセトニトリルを加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離した後、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液4 mLを正確に量り、アセトニトリル/希水酸化ナトリウム試液混液(7:3)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にランソプラゾール標準品(別途「ランソプラゾール」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液60 mLに溶かし、アセトニトリルを加えて正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り、アセトニトリル/希水酸化ナトリウム試液混液(7:3)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長294 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V / 200$$

M_S: 脱水物に換算したランソプラゾール標準品の秤取量(mg)

崩壊性 別に規定する。

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S)約0.3 gに対応する量を精密に量り、希水酸化ナトリウム試液60 mLを加えた後、超音波処理し、よく振り混ぜた後、アセトニトリル20 mLを加え、更に内標準溶液20 mLを正確に加えてよく振り混ぜる。この液を遠心分離した後、上澄液1 mLを量り、溶解液を加えて30 mLとし、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にランソプラゾール標準品(別途「ランソプラゾール」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液6 mL及びアセトニトリル2 mLを加えて溶かし、内標準溶液2 mLを正確に加える。この液1 mLを量り、溶解液を加えて30 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するランソプラゾールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 10$$

M_S: 脱水物に換算したランソプラゾール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4'-エトキシアセトフェノンのアセトニトリル溶液(3→400)

溶解液: 水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(60:40:1)にリン酸を加えてpH 11.0に調整する。

試験条件

「ランソプラゾール」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ランソプラゾール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するランソプラゾールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ランソプラゾール腸溶カプセル

Lansoprazole Delayed-release Capsules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S: 369.36)を含む。

製法 本品は「ランソプラゾール」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、粉末とする。「ランソプラゾール」5 mgに対応する量をとり、メタノール5 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液0.1 mLにメタノール10 mLを加えた液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長282 ~ 286 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、内容物を取り出し、希水酸化ナトリウム試液3V/10 mLを加え、時々振り混ぜながら超音波処理し、完全に崩壊させた後、1 mL中にランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S)約0.15 mgを含む液となるようにアセトニトリルを加えて正確にV mLとする。この液を遠心分離した後、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液4 mLを正確に量り、アセトニトリル/希水酸化ナトリウム試液混液(7:3)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にランソプラゾール標準品(別途「ランソプラゾール」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液60 mLに溶かし、アセトニトリルを加えて正確に200 mLとする。この液4 mLを正確に量り、アセトニトリル/希水酸化ナトリウム試液混液(7:3)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長294 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V / 200$$

M_S: 脱水物に換算したランソプラゾール標準品の秤取量(mg)

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。ランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S)約0.3 gに対応する量を精密に量り、希水酸化ナトリウム試液60 mLを加えた後、超音波処理し、よく振

り混ぜた後、アセトニトリル20 mLを加え、更に内標準溶液20 mLを正確に加えてよく振り混ぜる。この液を遠心分離した後、上澄液1 mLを量り、溶解液を加えて30 mLとし、孔径0.5 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にランソプラゾール標準品(別途「ランソプラゾール」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約30 mgを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液6 mL及びアセトニトリル2 mLを加えて溶かし、内標準溶液2 mLを正確に加える。この液1 mLを量り、溶解液を加えて30 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するランソプラゾールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ランソプラゾール(C₁₆H₁₄F₃N₃O₂S)の量(mg)
 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 10$

M_S : 脱水物に換算したランソプラゾール標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 4'-エトキシアセトフェノンのアセトニトリル溶液(3→400)

溶解液: 水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(60:40:1)にリン酸を加えてpH 11.0に調整する。

試験条件

「ランソプラゾール」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

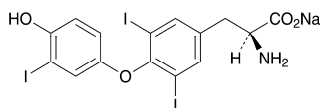
システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ランソプラゾール、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するランソプラゾールのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

リオチロニンナトリウム

Liothyronine Sodium



C₁₅H₁₁I₃NNaO₄: 672.96

Monosodium *O*-(4-hydroxy-3-iodophenyl)-3,5-diiodo-L-tyrosinate

[55-06-1]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、リオチロニンナトリウム(C₁₅H₁₁I₃NNaO₄) 95.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡褐色の粉末で、においはない。

本品はエタノール(95)にやや溶けにくく、水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液又はアンモニア試液に溶ける。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→1000) 5 mLにニンヒドリン試液1 mLを加え、水浴中で5分間加温するとき、液は紫色を呈する。

(2) 本品0.02 gに硫酸数滴を加えて直火で加熱するとき、紫色のガスを発生する。

(3) 本品のエタノール(95)溶液(1→10000)につき、紫外可視光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品0.02 gを強熱して炭化し、冷後、残留物に水5 mLを加えて振り混ぜ、ろ過した液はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +18 ~ +22° (乾燥物に換算したものの0.2 g, エタノール(95)/1 mol/L塩酸試液混液(4:1), 10 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 可溶性ハロゲン化物 本品10 mgに水10 mL及び希硝酸1滴を加え、5分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液に水を加えて10 mLとし、硝酸銀試液3滴を加えて混和するとき、液の混濁は次の比較液より濃くない。

比較液: 0.01 mol/L塩酸0.35 mLに希硝酸1滴及び水を加えて10 mLとし、硝酸銀試液3滴を加える。

(2) ヨウ素及びヨウ化物 本品0.10 gに希水酸化ナトリウム試液10 mL及び水15 mLを加えて溶かした後、希硫酸5 mLを加え、時々振り混ぜ10分間放置する。次にろ過し、ろ液をネスラー管に入れ、クロロホルム10 mL及びヨウ素酸カリウム溶液(1→100) 3滴を加え、30秒間振り混ぜた後、静置するとき、クロロホルム液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: ヨウ化カリウム0.111 gを正確に量り、水に溶かし1000 mLとする。この液1 mLを正確に量り、希水酸化ナトリウム試液10 mL、水14 mL及び希硫酸5 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過し、ろ液をネスラー管に入れ、以下同様に操作する。

(3) 類縁物質 本品0.15 gを薄めたアンモニア試液(1→3) 5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、薄めたアンモニア試液(1→3)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液1 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に*t*-ブチルアルコール/*t*-アミルアルコール/水/アンモニア水(28)/2-ブタノン混液(59:32:17:15:7)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリン0.3 gを1-ブタノール/酢酸(100)混液(97:3) 100 mLに溶かした液を均等に噴霧し、100℃で3分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 4.0%以下(0.2 g, 105℃, 2時間)。

定量法 本品約25 mgを精密に量り、水酸化ナトリウム溶液(1→100) 10 mL及び新たに製した亜硫酸水素ナトリウム溶液(1→100) 1 mLの混液を吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法(1.06)により検液を調製する。装置のAの上部に少量の水を入れ、注意してCをとり、水40 mLでC、B及びAの内壁を

洗い込む。この液に臭素・酢酸試液1 mLを加え、栓Cを施し、1分間激しく振り混ぜる。水40 mLでC、B及びAの内壁を洗い込み、ギ酸0.5 mLを加え再び栓Cを施し、1分間激しく振り混ぜ、水40 mLでC、B及びAの内壁を洗い込む。Aに窒素を十分に吹き込み、酸素と過量の臭素を追いだし、ヨウ化カリウム0.5 gを加えて溶かし、直ちに希硫酸3 mLを加えて振り混ぜ、2分間放置した後、0.02 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液3 mL)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.02 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL
 $=0.7477 \text{ mg } \text{C}_{15}\text{H}_{11}\text{I}_3\text{NNaO}_4$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

リオチロニンナトリウム錠

Liothyronine Sodium Tablets

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するリオチロニンナトリウム($\text{C}_{15}\text{H}_{11}\text{I}_3\text{NNaO}_4$: 672.96)を含む。

製法 本品は「リオチロニンナトリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「リオチロニンナトリウム」0.1 mgに対応する量を取り、共栓遠心沈殿管に入れ、希水酸化ナトリウム試液30 mLを加えて激しく振り混ぜた後、遠心分離する。その上澄液を分液漏斗に入れ、希塩酸10 mLを加え、酢酸エチル20 mLずつで2回抽出する。各抽出液は順次、漏斗上に無水硫酸ナトリウム8 gのせた脱脂綿を用いてろ過する。ろ液を水浴上で窒素を送風しながら蒸発乾固し、残留物をメタノール0.5 mLに溶かし、試料溶液とする。別に薄層クロマトグラフィー用リオチロニンナトリウム10 mgをとり、メタノール50 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に t -ブチルアルコール/ t -アミルアルコール/水/アンモニア水(28)/2-ブタノン混液(59 : 32 : 17 : 15 : 7)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリン0.3 gを1-ブタノール/酢酸(100)混液(97 : 3) 100 mLに溶かした液を均等に噴霧し、100°Cで3分間加熱するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットは、赤紫色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

(2) 定量法で得た呈色液は青色を呈する。

製剤均一性 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個を共栓遠心沈殿管にとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液10 mLを正確に加え、50°Cで15分間加温した後、20分間激しく振り混ぜる。この液を5分間遠心分離し、上澄液を必要ならばろ過する。この液一定量を正確に量り、1 mL中にリオチロニンナトリウム($\text{C}_{15}\text{H}_{11}\text{I}_3\text{NNaO}_4$)約0.5 μg

を含む液となるように0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液を加え、正確に一定量とする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液1 mLを正確に加え、試料溶液とする。試料溶液200 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリオチロニンのピーク面積の比を求める。試料10個の個々のピーク面積の比から平均値を計算するとき、その値と個々のピーク面積の比との偏差(%)が15%以内のときは適合とする。また、偏差(%)が15%を超え、25%以内のものが1個のときは、新たに試料20個をとって試験を行う。2回の試験の合計30個の平均値と個々のピーク面積の比との偏差(%)を計算するとき、15%を超え、25%以内のものが1個以下で、かつ25%を超えるものがないときは適合とする。

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルのメタノール/薄めたリン酸(1→10)混液(9 : 1)溶液(1→250000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：225 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：薄めたメタノール(57→100)

流量：リオチロニンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：リオチロニンナトリウムの0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液溶液(1→2000000) 5 mLに内標準溶液1 mLを加え、システム適合性試験用溶液とする。この液200 μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、リオチロニンの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液200 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するリオチロニンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。リオチロニンナトリウム($\text{C}_{15}\text{H}_{11}\text{I}_3\text{NNaO}_4$)約50 μg に対応する量を精密に量り、めのう製乳鉢に入れ、これに粉末にした炭酸カリウム1 gを加えてよく混ぜ、注意してつぼに移し、つぼを台上で静かにたたいて内容物を密にする。この乳鉢に更に粉末にした炭酸カリウム1.5 gを加え、附着している内容物とよく混ぜ、注意して先のつぼの上部に加え、再びたたいて密にする。これを675 ~ 700°Cで30分間強熱し、冷後、水を加えて穏やかに加熱した後、ガラスろ過器(G4)を用いて20 mLのメスフラスコにろ過する。残留物は水で洗い、洗液を合わせ、冷後、水を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用ヨウ化カリウムを105°Cで4時間乾燥し、その約75 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、炭酸カリウム溶液(1→8)を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液2 mLを正確に量り、炭酸カリウム溶液(1→8)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 mLずつを正確に量り、それぞれを共栓試験管に入れ、薄めた硫酸(4→25) 3.0 mL及び過マンガン酸カリウム試液2.0 mLを加え

水浴上で15分間加熱する。冷後、薄めた亜硝酸ナトリウム試液(1→10) 1.0 mLを加えて振り混ぜた後、アミド硫酸アンモニウム溶液(1→10) 1.0 mLを加え、時々振り混ぜながら10分間室温に放置する。次にバレイシヨデンブレン試液1.0 mL及び新たに製した薄めたヨウ化カリウム試液(1→40) 1.0 mLを加えて振り混ぜた後、20 mLのメスフラスコに移し、共栓試験管は水を用いて洗い、洗液を合わせ、水を加えて20 mLとし、10分間放置する。これらの液につき、別に炭酸カリウム溶液(1→8) 5 mLを用いて試料溶液と同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長600 nm付近の吸収極大の波長における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

リオチロニンナトリウム($C_{15}H_{11}N_3NNaO_4$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times 1 / 2000 \times 1.351$

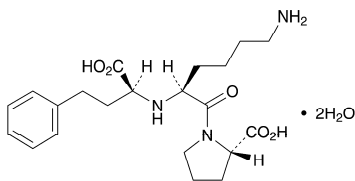
M_S : 定量用ヨウ化カリウムの秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
 容器 気密容器。

リシノプリル水和物

Lisinopril Hydrate



$C_{21}H_{31}N_3O_5 \cdot 2H_2O$: 441.52

(2S)-1-[(2S)-6-Amino-2-[(1S)-1-carboxy-3-phenylpropylamino]hexanoyl]pyrrolidine-2-carboxylic acid dihydrate
 [83915-83-7]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、リシノプリル($C_{21}H_{31}N_3O_5$: 405.49) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、僅かに特異なおいがある。

本品は水にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

融点: 約160°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→1000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
 (2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペーパースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{25}$: -43.0 ~ -47.0°(脱水物に換算したものの0.25 g, pH 6.4の0.25 mol/L酢酸亜鉛緩衝液, 25 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品約0.10 gを水50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液15 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリシノプリルに対する相対保持時間約1.2のピーク面積は、標準溶液のリシノプリルのピーク面積の1/5より大きくなく、リシノプリル及び上記のピーク以外のピーク面積は、標準溶液のリシノプリルのピーク面積の2/15より大きくない。また、リシノプリル以外のピークの合計面積は、標準溶液のリシノプリルのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 215 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ20 cmのステンレス管に7 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 60°C付近の一定温度

移動相A: 薄めた0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液(1→2)

移動相B: 薄めた0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液(1→2)/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(3:2)

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 10	90 → 50	10 → 50
10 ~ 25	50	50

流量: 毎分1.5 mL

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からリシノプリルの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液2.5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液15 μ Lから得たリシノプリルのピーク面積が、標準溶液のリシノプリルのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能: リシノプリル10 mg及び無水カフェイン溶液(1→1000) 2 mLをとり、水を加えて200 mLとする。この液15 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、リシノプリル、カフェインの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液15 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リシノプリルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 8.0 ~ 9.5%(0.3 g, 容量滴定法, 逆滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1g).

定量法 本品約0.66 gを精密に量り、水80 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化ナトリウム液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化ナトリウム液1 mL=40.55 mg C₂₁H₃₁N₃O₅

貯法 容器 密閉容器。

リシノプリル錠

Lisinopril Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するリシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅: 405.49)を含む。

製法 本品は「リシノプリル水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、リシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅) 10 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加えて20分間振り混ぜ、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にリシノプリル10 mgをメタノール10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液30 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトニトリル/酢酸(100)/水/酢酸エチル混液(2:2:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリン試液を均等に噴霧した後、120°Cで加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは赤紫色を呈し、それらのR_f値は等しい。

純度試験 類縁物質 本品20個以上をとり、粉末とする。リシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅)約25 mgに対応する量を取り、水25 mLを加え、20分間振り混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液15 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリシノプリルに対する相対保持時間約2.0のジケトピペラジン体のピーク面積は、標準溶液のリシノプリルのピーク面積の2/3より大きくない。

試験条件

「リシノプリル水和物」の純度試験(2)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能は「リシノプリル水和物」の純度試験(2)のシステム適合性を準用する。

検出の確認: 標準溶液2.5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液15 µLから得たリシノプリルのピーク面積が、標準溶液のリシノプリルのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの再現性: 標準溶液15 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リシノプリルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、本品のリシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅) 1 mg当たり内標準溶液5 mLを正確に加え、20分間振り混ぜる。この液を遠心分離し、その上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

リシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times C / 10$$

M_S: 脱水物に換算した定量用リシノプリルの秤取量(mg)

C: 1錠中のリシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅)の表示量(mg)

内標準溶液 無水カフェイン溶液(1→20000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の5 mg錠の60分間及び10 mg錠の90分間の溶出率はそれぞれ80%以上であり、20 mg錠の90分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.5 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にリシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅)約5.6 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用リシノプリル(別途「リシノプリル水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約15 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のリシノプリルのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

リシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S: 脱水物に換算した定量用リシノプリルの秤取量(mg)

C: 1錠中のリシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅)の表示量(mg)

試験条件

検出器、カラム温度及び移動相は定量法の試験条件を準用する。

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

流量: リシノプリルの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リシノプリルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リシノプリルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。リシノプリル(C₂₁H₃₁N₃O₅)約5 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液25 mLを正確に加え、20分間振り

混ぜる。この液を遠心分離し、その上澄液を試料溶液とする。別に定量用リシノプリル(別途「リシノプリル水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約10 mgを精密に量り、内標準溶液50 mLを正確に加えて溶かし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリシノプリルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

リシノプリル($C_{21}H_{31}N_3O_5$)の量 $=M_S \times Q_T / Q_S \times 1/2$

M_S : 脱水物に換算した定量用リシノプリルの秤取量(mg)

内標準溶液 無水カフェイン溶液(1→20000)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 215 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ20 cmのステンレス管に7 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 60°C付近の一定温度

移動相: 薄めた0.05 mol/Lリン酸二水素ナトリウム試液(1→2)/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(19:1)

流量: リシノプリルの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

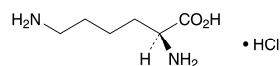
システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リシノプリル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するリシノプリルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

L-リシン塩酸塩

L-Lysine Hydrochloride



$C_6H_{14}N_2O_2 \cdot HCl$: 182.65

(2S)-2,6-Diaminohexanoic acid monohydrochloride

[657-27-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、L-リシン塩酸塩($C_6H_{14}N_2O_2 \cdot HCl$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の粉末で、僅かに特異な味がある。

本品は水又はギ酸に溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

(1) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと

本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品を水に溶かし、60°Cで蒸発乾燥したものにつき、同様の試験を行う。

(2) 本品の水溶液(1→10)は塩化物の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +19.0 ~ +21.5° (乾燥後, 2 g, 6 mol/L塩酸試液, 25 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.0 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 硫酸塩(1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(3) アンモニウム(1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(6) 類縁物質 本品0.10 gを水25 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-プロパノール/アンモニア水(28)混液(67:33)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を100°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

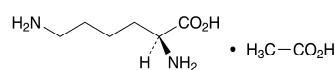
定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、ギ酸2 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸15 mLを正確に加え、水浴上で30分間加熱する。冷後、酢酸(100) 45 mLを加え、過量の過塩素酸を0.1 mol/L酢酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=9.132 mg $C_6H_{14}N_2O_2 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

L-リシン酢酸塩

L-Lysine Acetate

C₆H₁₄N₂O₂ · C₂H₄O₂ : 206.24

(2S)-2,6-Diaminohexanoic acid monoacetate

[57282-49-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、L-リシン酢酸塩 (C₆H₁₄N₂O₂ · C₂H₄O₂) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、特異なおいがあり、僅かに酸味がある。

本品は水に極めて溶けやすく、ギ酸に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は潮解性である。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1→20)は酢酸塩の定性反応(2)(1.09)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +8.5 ~ +10.0° (乾燥後, 2.5 g, 水, 25 mL, 100 mm).

pH(2.54) 本品1.0 gを水10 mLに溶かした液のpHは6.5 ~ 7.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.6 gをとり、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(4) アンモニウム(1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(6) 鉄(1.10) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品約0.5 gを精密に量り、塩酸0.5 mL及び水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にL-アスパラギン酸、L-トレオニン、L-セリン、L-グルタミン酸、グリシン、L-アラニン、L-シスチン、L-バリン、L-メチオニン、L-イソロイシン、L-ロイシン、L-チロシン、L-フェニルアラニン、L-リシン塩酸塩、塩化アンモニウム、L-ヒスチジン及びL-アルギニンをそれぞれ2.5 mmolに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に1000 mLとし、標準原液と

する。この液5 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸を加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、0.02 mol/L塩酸を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たピークの高さから試料溶液1 mLに含まれるリシン以外のアミノ酸の質量を求め、その質量百分率を算出するとき、リシン以外の各アミノ酸の量は0.1%以下である。

試験条件

検出器：可視吸光度計(測定波長：570 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ8 cmのステンレス管に3 µmのポリスチレンにスルホン酸基を結合した液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(Na型)を充填する。

カラム温度：57°C付近の一定温度

反応槽温度：130°C付近の一定温度

反応時間：約1分

移動相：移動相A, 移動相B, 移動相C, 移動相D及び移動相Eを次の表に従って調製後、それぞれにカプリル酸0.1 mLを加える。

	移動相A	移動相B	移動相C	移動相D	移動相E
クエン酸一水和物	19.80 g	22.00 g	12.80 g	6.10 g	—
クエン酸三ナトリウム二水和物	6.19 g	7.74 g	13.31 g	26.67 g	—
塩化ナトリウム	5.66 g	7.07 g	3.74 g	54.35 g	—
水酸化ナトリウム	—	—	—	—	8.00 g
エタノール(99.5)	130 mL	20 mL	4 mL	—	100 mL
チオジグリコール	5 mL	5 mL	5 mL	—	—
ベンジルアルコール	—	—	—	5 mL	—
ラウロマクロゴール溶液(1→4)	4 mL	4 mL	4 mL	4 mL	4 mL
水	適量	適量	適量	適量	適量
全量	1000 mL	1000 mL	1000 mL	1000 mL	1000 mL

移動相の切換え：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、アスパラギン酸、トレオニン、セリン、グルタミン酸、グリシン、アラニン、シスチン、バリン、メチオニン、イソロイシン、ロイシン、チロシン、フェニルアラニン、リシン、アンモニア、ヒスチジン、アルギニンの順に溶出し、イソロイシンとロイシンの分離度が1.2以上になるように、移動相A, 移動相B, 移動相C, 移動相D及び移動相Eを順次切り換える。

反応試薬：酢酸リチウム二水和物204 gを水に溶かし、酢酸(100) 123 mL, 1-メトキシ-2-プロパノール401 mL及び水を加えて1000 mLとし、10分間窒素を通じ、(I)液とする。別に1-メトキシ-2-プロパノール979 mLにニンヒドリン39 gを加え、5分間窒素を通じた後、水素化ホウ素ナトリウム81 mgを加え、30分間窒素を通じ、(II)液とする。(I)液と(II)液を1容量と1容量の混液とする(用時製する)。

移動相流量：毎分0.20 mL

反応試薬流量：毎分0.24 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、グリシンとアラニンの分離度は1.2以

上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、標準溶液中の各アミノ酸のピーク高さの相対標準偏差は5.0%以下であり、保持時間の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.3%以下(1 g, 80°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

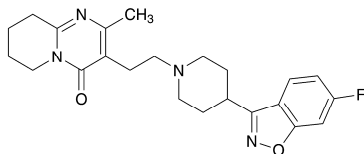
定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、ギ酸3 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=10.31 mg $\text{C}_6\text{H}_{14}\text{N}_2\text{O}_2 \cdot \text{C}_2\text{H}_4\text{O}_2$

貯法 容器 気密容器。

リスペリドン

Risperidone



$\text{C}_{23}\text{H}_{27}\text{FN}_4\text{O}_2$: 410.48

3-{2-[4-(6-Fluoro-1,2-benzisoxazol-3-yl)piperidin-1-yl]ethyl}-2-methyl-6,7,8,9-tetrahydro-4H-pyrido[1,2-a]pyrimidin-4-one
[106266-06-2]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、リスペリドン($\text{C}_{23}\text{H}_{27}\text{FN}_4\text{O}_2$) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(99.5)にやや溶けにくく、2-プロパノールに極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の2-プロパノール溶液(1→40000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 169 ~ 173°C

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メ

タノールを加えて正確に25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリスペリドン以外のピーク面積は、標準溶液のリスペリドンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のリスペリドン以外のピークの合計面積は、標準溶液のリスペリドンのピーク面積の1.5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：260 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ10 cmのステンレス管に3 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相A：酢酸アンモニウム溶液(1→200)

移動相B：メタノール

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 2	70	30
2 ~ 17	70 → 30	30 → 70
17 ~ 22	30	70

流量：毎分1.5 mL

面積測定範囲：リスペリドンの保持時間の約1.6倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとする。この液10 μL から得たリスペリドンのピーク面積が、標準溶液のリスペリドンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 80°C, 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品約0.16 gを精密に量り、2-ブタノン/酢酸(100)混液(7 : 1) 70 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=20.52 mg $\text{C}_{23}\text{H}_{27}\text{FN}_4\text{O}_2$

貯法 容器 気密容器。

リスペリドン錠

Risperidone Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応す

るリスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$: 410.48)を含む。

製法 本品は「リスペリドン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「リスペリドン」2 mgに対応する量を取り、2-プロパノール100 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長277 ~ 281 nm及び283 ~ 287 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品を粉末とし、「リスペリドン」2 mgに対応する量を取り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2) 20 mLを加え、振り混ぜた後、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリスペリドン以外のピーク的面積は、標準溶液のリスペリドンのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のリスペリドン以外のピークの合計面積は、標準溶液のリスペリドンのピーク面積より大きくない。ただし、リスペリドンに対する相対保持時間約0.4及び約1.6のピーク面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.9及び1.5を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からリスペリドンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に50 mLとする。この液10 μL から得たリスペリドンのピーク面積が、標準溶液のリスペリドンのピーク面積の7.5 ~ 12.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2) 3V/5 mLを加え、振り混ぜた後、1 mL中にリスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$) 0.1 mgを含む液となるように0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2)を加えて正確にV mLとする。この液を孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

リスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V/500$$

M_S ：乾燥物に換算した定量用リスペリドンの秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、バドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にリスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)約0.56 μg を含む液となるように、薄めた塩酸(1→137)を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別に定量用リスペリドン(別途「リスペリドン」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に25 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、この液3 mLを正確に量り、薄めた塩酸(1→137) 3 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリスペリドンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T/A_S \times V'/V \times 1/C \times 9/5$$

M_S ：乾燥物に換算した定量用リスペリドンの秤取量(mg)

C：1錠中のリスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：237 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル混液(13:7) 1000 mLにトリフルオロ酢酸1 mLを加えた後、アンモニア水(28)を加えてpH 3.0に調整する。

流量：リスペリドンの保持時間が約3分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100 μL につき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3500段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液100 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。リスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)約2 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2) 8 mLを加え、振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に20 mLとする。この液を孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用リスペリドン(別途「リスペリドン」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩

酸試液/メタノール混液(3:2)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリスペリドンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times 1/25$

M_S : 乾燥物に換算した定量用リスペリドンの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 275 nm)

カラム: 内径3.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に3.5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(4:1) 1000 mLにトリフルオロ酢酸1.5 mLを加えた後、アンモニア水(28)を加えてpH 3.0に調整する。

流量: リスペリドンの保持時間が約13分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

リスペリドン細粒

Risperidone Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するリスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$: 410.48)を含む。

製法 本品は「リスペリドン」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品の「リスペリドン」2 mgに対応する量ととり、2-プロパノール100 mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長277 ~ 281 nm及び283 ~ 287 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本品の「リスペリドン」2 mgに対応する量ととり、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2) 20 mLを加え、振り混ぜた後、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試

験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリスペリドン以外のピーク面積は、標準溶液のリスペリドンのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のリスペリドン以外のピークの合計面積は、標準溶液のリスペリドンのピーク面積より大きくない。ただし、リスペリドンに対する相対保持時間約0.4及び約1.6のピーク面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.9及び1.5を乗じた値とする。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からリスペリドンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液5 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液/メタノール混液(3:2)を加えて正確に50 mLとする。この液10 μ Lから得たリスペリドンのピーク面積が、標準溶液のリスペリドンのピーク面積の7.5 ~ 12.5%になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は75%以上である。

本品のリスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)約3 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、薄めた塩酸(1→137)を加えて正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に定量用リスペリドン(別途「リスペリドン」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液15 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に25 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、この液3 mLを正確に量り、薄めた塩酸(1→137) 3 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリスペリドンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)の表示量に対する溶出率(%)
 $=M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 54 / 5$

M_S : 乾燥物に換算した定量用リスペリドンの秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のリスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 237 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5

µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：水／アセトニトリル混液(13：7) 1000 mLにトリフルオロ酢酸1 mLを加えた後、アンモニア水(28)を加えてpH 3.0に調整する。

流量：リスペリドンの保持時間が約3分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3500段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液100 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品を必要ならば粉末とし、リスペリドン(C₂₃H₂₇FN₄O₂)約2 mgに対応する量を精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液／メタノール混液(3：2) 8 mLを加え、振り混ぜた後、0.1 mol/L塩酸試液／メタノール混液(3：2)を加えて正確に20 mLとする。この液を孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用リスペリドン(別途「リスペリドン」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、0.1 mol/L塩酸試液／メタノール混液(3：2)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、0.1 mol/L塩酸試液／メタノール混液(3：2)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリスペリドンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

リスペリドン(C₂₃H₂₇FN₄O₂)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / 25$$

M_S：乾燥物に換算した定量用リスペリドンの秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：275 nm)

カラム：内径3.0 mm、長さ15 cmのステンレス管に3.5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：水／アセトニトリル混液(4：1) 1000 mLにトリフルオロ酢酸1.5 mLを加えた後、アンモニア水(28)を加えてpH 3.0に調整する。

流量：リスペリドンの保持時間が約13分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面

積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

リスペリドン内服液

Risperidone Oral Solution

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するリスペリドン(C₂₃H₂₇FN₄O₂：410.48)を含む。

製法 本品は「リスペリドン」をとり、経口液剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「リスペリドン」2 mgに対応する容量をとり、炭酸水素ナトリウム50 mg及びジエチルエーテル10 mLを加え、振り混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液を微温湯中で蒸発乾固する。残留物を2-プロパノール100 mLに溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長277～281 nm及び283～287 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

純度試験 類縁物質 本品の「リスペリドン」2 mgに対応する容量をとり、メタノールを加えて20 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノール／水混液(9：1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリスペリドン以外のピーク面積は、標準溶液のリスペリドンのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のリスペリドン以外のピークの合計面積は、標準溶液のリスペリドンのピーク面積より大きくない。ただし、リスペリドンに対する相対保持時間約0.4及び約1.6のピーク面積は、自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.9及び1.5を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からリスペリドンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、メタノール／水混液(9：1)を加えて正確に50 mLとする。この液10 µLから得たリスペリドンのピーク面積が、標準溶液のリスペリドンのピーク面積の7.5～12.5%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上及び2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面積の相対標準偏差は2.5%以下である。

製剤均一性(6.02) 分包品は質量偏差試験を行うとき、適合

する。

微生物限度 (4.05) 本品1 mL当たり、総好気性微生物数の許容基準は 10^2 CFU、総真菌数の許容基準は 10^1 CFUである。また、大腸菌を認めない。

定量法 本品のリスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)約2 mgに対応する容量を正確に量り、メタノールを加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別に定量用リスペリドン(別途「リスペリドン」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水10 mL及びメタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリスペリドンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リスペリドン($C_{23}H_{27}FN_4O_2$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times 1 / 25$

M_S : 乾燥物に換算した定量用リスペリドンの秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 275 nm)

カラム: 内径3.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に3.5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル混液(4:1) 1000 mLにトリフルオロ酢酸1.5 mLを加えた後、アンモニア水(28)を加えてpH 3.0に調整する。

流量: リスペリドンの保持時間が約13分になるように調整する。

システム適合性

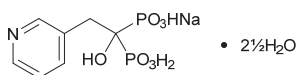
システムの性能: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、リスペリドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上及び2.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リスペリドンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

リセドロン酸ナトリウム水和物

Sodium Risedronate Hydrate



$C_7H_{10}NNaO_7P_2 \cdot 2\frac{1}{2}H_2O$: 350.13

Monosodium trihydrogen 1-hydroxy-2-(pyridin-3-yl)ethane-1,1-diyldiphosphonate hemipentahydrate
 [329003-65-8]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、リセドロン酸ナトリウム($C_7H_{10}NNaO_7P_2$: 305.09) 98.0 ~ 102.0%を

む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は薄めた希水酸化ナトリウム試液(1→20)に溶ける。

確認試験

(1) 本品の薄めた希水酸化ナトリウム試液(1→20)溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品はナトリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属 本品0.50 gを石英製るつぼにとり、酸化マグネシウム0.50 gを加えて混和し、ガラス棒で時々かき混ぜながら全体が淡灰色になるまで加熱した後、800°Cで強熱し灰化する。冷後、残留物を塩酸3 mLに溶かした後、水3 mLを加える。この液にアンモニア試液を加えてpH 8.5に調整した後、酢酸(100)を加えてpH 4に調整し、更に希塩酸を加えてpH 3.4に調整する。この液をろ紙でろ過し、ろ液をネスラー管にとり、ろ紙を水で洗い、ろ液を合わせた後、水を加えて50 mLとし、検液とする。比較液は鉛標準液1.0 mLをとり、酸化マグネシウム0.50 gを加え、110°Cで乾固し、残留物について検液の調製と同様に操作する。検液及び比較液に硫化ナトリウム試液1滴ずつを加えて混和し、5分間放置した後、白色の背景で両液の色を比較するとき、検液の呈する色は比較液の呈する色より濃くない(20 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、水酸化ナトリウム溶液(1→5) 5 mLに溶かす。これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質1 本品50 mgを0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液1.5 mLに溶かし、移動相を加えて25 mLとし、試料溶液とする。この液2.5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリセドロン酸以外のピークの面積は、標準溶液のリセドロン酸のピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からリセドロン酸の保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、リセドロン酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4500段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リセドロン酸のピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

(4) 類縁物質2 本品0.10 gを0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液3 mLに溶かし、溶解液を加えて50 mLとし、試料溶液とする。この液2.5 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、溶解液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリセドロン酸以外のピーク面積は、標準溶液のリセドロン酸のピーク面積より大きくない。

溶解液 エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物0.11 g及びテトラデシルトリメチルアンモニウム臭化物2.47 gを水1000 mLに溶かした液に0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 6.5に調整する。この液700 mLにアセトニトリル300 mLを加える。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：263 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物0.14 g、テトラデシルトリメチルアンモニウム臭化物3.16 g、リン酸二水素アンモニウム4.81 g及びリン酸水素二アンモニウム2.93 gを水1280 mLに溶かした後、アセトニトリル720 mLを加える。

流量：リセドロン酸の保持時間が約5分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からリセドロン酸の保持時間の約10倍の範囲

システム適合性

システムの性能：標準溶液50 μL につき、上記の条件で操作するとき、リセドロン酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.4以下である。

システムの再現性：標準溶液50 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リセドロン酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 11.9 ~ 13.9%(40 mg、容量滴定法、直接滴定。

ただし、水分測定用メタノールの代わりに水分測定用ホルムアミド/水分測定用メタノール混液(1:1)を用いる)。

定量法 本品約50 mgを精密に量り、0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液1.5 mLに溶かし、移動相を加えて正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて25 mLとし、試料溶液とする。別にリセドロン酸標準品(別途80 mgにつき本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約50 mgを精密に量り、0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液3 mLに溶かし、移動相を加えて正確に25 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、移動相を加えて25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL につき、次の条件

で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリセドロン酸のピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\begin{aligned} & \text{リセドロン酸ナトリウム}(\text{C}_7\text{H}_{10}\text{NNaO}_7\text{P}_2)\text{の量}(\text{mg}) \\ & = M_S \times Q_T / Q_S \times 1.078 \end{aligned}$$

M_S ：脱水物に換算したリセドロン酸標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸ナトリウムの移動相溶液(1→125)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：263 nm)

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのポリエーテルエーテルケトン管に10 μm の液体クロマトグラフィー用4級アルキルアミノ化スチレンジビニルベンゼン共重合体を充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物1.8 gを水1000 mLに溶かし、0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 9.5に調整する。

流量：リセドロン酸の保持時間が約14分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、リセドロン酸の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するリセドロン酸のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

リセドロン酸ナトリウム錠

Sodium Risedronate Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するリセドロン酸ナトリウム($\text{C}_7\text{H}_{10}\text{NNaO}_7\text{P}_2$ ：305.09)を含む。
製法 本品は「リセドロン酸ナトリウム水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、リセドロン酸ナトリウム($\text{C}_7\text{H}_{10}\text{NNaO}_7\text{P}_2$) 2.5 mgに対応する量を取り、薄めた希水酸化ナトリウム試液(1→20) 50 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液を孔径0.2 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長260 ~ 264 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相10 mLを正確に加えて振り混ぜた後、10分間放置する。時々振り混ぜながら10分間超音波処理した後、遠心分離し、上澄液を孔径0.2 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液1 mLを除き、リセドロン酸ナトリウム($\text{C}_7\text{H}_{10}\text{NNaO}_7\text{P}_2$)約1.75 mgに対応する容量のろ液V mLを正確に量り、内標準溶液1 mLを正確に加

え、移動相を加えて10 mLとし、試料溶液とする。別にリセドロン酸標準品(別途80 mgにつき「リセドロン酸ナトリウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約70 mgを精密に量り、0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液3 mLに溶かし、移動相を加え正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、更に移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリセドロン酸のピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

リセドロン酸ナトリウム($C_7H_{10}NNaO_7P_2$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / V \times 1 / 4 \times 1.078$$

M_S : 脱水物に換算したリセドロン酸標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸ナトリウムの移動相溶液(7→2000)

試験条件

「リセドロン酸ナトリウム水和物」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、リセドロン酸の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するリセドロン酸のピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の20分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mLをとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にリセドロン酸ナトリウム($C_7H_{10}NNaO_7P_2$)約2.8 µgを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にリセドロン酸標準品(別途80 mgにつき「リセドロン酸ナトリウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液3 mLに溶かした後、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液200 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリセドロン酸のピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リセドロン酸ナトリウム($C_7H_{10}NNaO_7P_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 2 \times 1.078$$

M_S : 脱水物に換算したリセドロン酸標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のリセドロン酸ナトリウム($C_7H_{10}NNaO_7P_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 263 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物0.15 g、テトラデシルトリメチルアンモニウム臭化物3.36 g、リン酸二水素アンモニウム5.11 g及びリン酸水素二アンモニウム3.11 gを水1360 mLに溶かした後、アセトニトリル640 mLを加える。

流量: リセドロン酸の保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液200 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リセドロン酸のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液200 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リセドロン酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。本品のリセドロン酸ナトリウム($C_7H_{10}NNaO_7P_2$)約50 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、移動相190 mLを加えて振り混ぜた後、10分間放置する。さらに時々振り混ぜながら10分間超音波処理した後、この液を遠心分離し、上澄液を孔径0.2 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にリセドロン酸標準品(別途80 mgにつき「リセドロン酸ナトリウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、0.2 mol/L水酸化ナトリウム試液3 mLに溶かし、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、移動相を加えて200 mLとし、標準溶液とする。以下「リセドロン酸ナトリウム水和物」の定量法を準用する。

リセドロン酸ナトリウム($C_7H_{10}NNaO_7P_2$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1.078$$

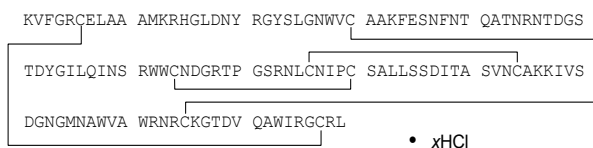
M_S : 脱水物に換算したリセドロン酸標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸ナトリウムの移動相溶液(1→100)

貯法 容器 密閉容器。

リゾチーム塩酸塩

Lysozyme Hydrochloride

C₆₁₆H₉₆₃N₁₉₃O₁₈₂S₁₀ · xHCl

[12650-88-3, ニワトリ卵白リゾチーム]

本品は、ニワトリの卵白から得られたリゾチームの塩酸塩であり、129個のアミノ酸残基からなるタンパク質である。

本品を定量するとき、換算した乾燥物に対し、その1 mg中にリゾチーム0.9 mg(力価)以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性、若しくは無晶性の粉末である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

本品3 gを水200 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 5.0である。

確認試験

(1) 本品のpH 5.4の酢酸塩緩衝液溶液(1→500) 5 mLに、ニンヒドリン試液1 mLを加え、10分間加熱するとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品のpH 5.4の酢酸塩緩衝液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 溶状 本品の水溶液(3→200) 5 mLに必要なならば希塩酸を加えてpH 3に調整するとき、液は澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 8.0%以下(0.1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 2.0%以下(0.5 g)。

窒素含量 本品につき、窒素定量法(1.08)により試験を行うとき、窒素(N: 14.01)の量は換算した乾燥物に対し、16.8 ~ 18.6%である。

定量法 本品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.2のリン酸塩緩衝液に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、pH 6.2のリン酸塩緩衝液を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にリゾチーム標準品(別途本品と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、pH 6.2のリン酸塩緩衝液に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mL及び2 mLをそれぞれ正確に量り、pH 6.2のリン酸塩緩衝液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2)は氷冷して保存する。あらかじめ35°Cの水浴中で約5分間加温した塩化リゾチーム用基質試液4 mLを正確に量り、これにあらかじめ35°Cの水

浴中で約3分間加温した試料溶液100 µLを正確に加え、35°Cで正確に10分間放置した後、1 mol/L塩酸試液0.5 mLを正確に加え、直ちに振り混ぜる。この液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長640 nmにおける吸光度A_Tを測定する。別に標準溶液(1)及び標準溶液(2)のそれぞれ100 µLにつき、試料溶液と同様に操作し、吸光度A_{S1}及びA_{S2}を測定する。

乾燥物に換算した1 mg中のリゾチームの量[mg(力価)]

$$= M_S / 2M_T \times \{ (A_{S1} - A_T) / (A_{S1} - A_{S2}) + 1 \}$$

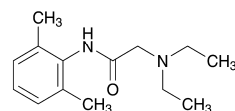
M_S: 乾燥物に換算したリゾチーム標準品の秤取量[mg(力価)]

M_T: 乾燥物に換算した本品の秤取量[mg(力価)]

貯法 容器 気密容器。

リドカイン

Lidocaine

C₁₄H₂₂N₂O : 234.34

2-Diethylamino-N-(2,6-dimethylphenyl)acetamide

[137-58-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、リドカイン(C₁₄H₂₂N₂O) 99.0%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はメタノール又はエタノール(95)に極めて溶けやすく、酢酸(100)又はジエチルエーテルに溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は、希塩酸に溶ける。

確認試験

(1) 本品0.04 gをとり、1 mol/L塩酸試液10 mLを加えて溶かし、水を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

融点 (2.60) 66 ~ 69°C

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを希塩酸2 mLに溶かし、水を加えて10 mLとするとき、液は無色～淡黄色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.6 gに希硝酸6 mL及び水を加えて溶かし50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.70 mLを加える(0.041%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.5 gに希塩酸5 mL及び水を加えて溶かし50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較

液は0.005 mol/L硫酸1.0 mLに希塩酸5 mL及び水を加えて50 mLとする(0.096%以下)。

(4) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、弱く加熱して炭化する。冷後、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→10) 10 mLを加え、エタノールに点火して燃焼させる。冷後、硫酸1 mLを加え、以下第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品0.10 gをメタノール2 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/2-ブタノン/水/ギ酸混液(5:3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾し、更に80°Cで30分間乾燥する。冷後、これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。
乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 24時間)。
強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 20 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定 (2.50) する(指示薬: クリスタルバイオレット試液1滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て青緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=23.43 mg $C_{14}H_{22}N_2O$

貯法 容器 気密容器。

リドカイン注射液

Lidocaine Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応する塩酸リドカイン($C_{14}H_{22}N_2O \cdot HCl$: 270.80)を含む。

製法 本品は「リドカイン」をとり、対応量の「塩酸」を加え、注射剤の製法により製する。

本品は静脈注射剤として製するときは、保存剤を加えない。

性状 本品は無色澄明の液である。

pH: 5.0 ~ 7.0

確認試験 本品の塩酸リドカイン($C_{14}H_{22}N_2O \cdot HCl$) 0.02 gに対応する容量をとり、水酸化ナトリウム試液1 mLを加えた後、ヘキサン20 mLで抽出する。ヘキサン抽出液10 mLをとり、1 mol/L塩酸試液20 mLを加えて激しく振り混ぜた後、水層につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長261 ~ 265 nmに吸収の極大を示す。

エンドトキシン (4.01) 1.0 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、

適合する。

定量法 本品の塩酸リドカイン($C_{14}H_{22}N_2O \cdot HCl$)約0.1 gに対応する容量を正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、0.001 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に定量用リドカインをデシケーター(減圧, シリカゲル)で24時間乾燥し、その約85 mgを精密に量り、1 mol/L塩酸試液0.5 mL及び0.001 mol/L塩酸試液を加えて溶かし、内標準溶液10 mLを正確に加えた後、更に0.001 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリドカインのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

塩酸リドカイン($C_{14}H_{22}N_2O \cdot HCl$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1.156$$

M_S : 定量用リドカインの秤取量(mg)

内標準溶液 ベンゾフェノンのメタノール溶液(1→4000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: ラウリル硫酸ナトリウム2.88 gをpH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液/アセトニトリル混液(11: 9) 1000 mLに溶かす。

流量: リドカインの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

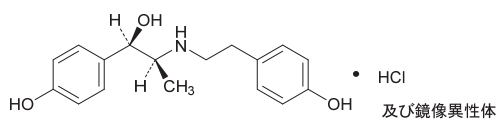
システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、リドカイン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するリドカインのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

リトドリン塩酸塩

Ritodrine Hydrochloride

C₁₇H₂₁NO₃ · HCl : 323.81(1*RS*,2*SR*)-1-(4-Hydroxyphenyl)-2-

{[2-(4-hydroxyphenyl)ethyl]amino}propan-1-ol

monohydrochloride

[23239-51-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、リトドリン塩酸塩 (C₁₇H₂₁NO₃ · HCl) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

本品は0.01 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品の水溶液(1→10)は旋光性を示さない。

本品は光により徐々に淡黄色となる。

融点：約196℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→20000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリトドリン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところと同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリトドリン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところと同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは4.5 ~ 5.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品20 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリトドリンのピークに対する相対保持時間約1.2のトレオ体のピーク面積は、標準溶液のリトドリンのピーク面積の4/5より大きくなく、試料溶液のリトドリン及びリトドリンのトレオ体以外のピークの面積は、標準溶液のリトドリンのピーク面積

の3/10より大きくない。また、試料溶液のリトドリン及びリトドリンのトレオ体以外のピークの合計面積は、標準溶液のリトドリンのピーク面積の4倍より大きくない。

試験条件

カラム、カラム温度及び移動相は定量法の試験条件を準用する。

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

流量：リトドリンの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からリトドリンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液10 μLから得たリトドリンのピーク面積が、標準溶液のリトドリンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：本品20 mgに移動相50 mL及び硫酸5.6 mLを加え、更に移動相を加えて100 mLとする。

この液の一部を約85℃で約2時間加熱し、放冷する。

この液10 mLを正確に量り、2 mol/L水酸化ナトリウム試液10 mLを正確に加える。この液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リトドリン、リトドリンのトレオ体の順に溶出し、その分離度は3以上である。システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リトドリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105℃, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品及びリトドリン塩酸塩標準品を乾燥し、その約30 mgずつを精密に量り、メタノールに溶かし、それぞれを正確に50 mLとする。これらの液25 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLずつを正確に加え、更に水を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリトドリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

リトドリン塩酸塩(C₁₇H₂₁NO₃ · HCl)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：リトドリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(3→5000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：274 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム 6.6 g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.1 gを水700 mLに溶かした後、メタノール300 mLを加える。この液にリン酸を加え、pH 3.0に調整する。

流量：リトドリンの保持時間が約6分になるように調整

する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リトドリン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するリトドリンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

リトドリン塩酸塩錠

Ritodrine Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するリトドリン塩酸塩($C_{17}H_{21}NO_3 \cdot HCl$: 323.81)を含む。

製法 本品は「リトドリン塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法で得たる液10 mLをとり、0.01 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長272 ~ 276 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、0.01 mol/L塩酸試液9 mLを加え、完全に崩壊するまで振り混ぜた後、0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に10 mLとする。孔径0.45 μmのメンブランフィルターを用いてろ過し、ろ液3 mLを正確に量り、内標準溶液1 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にリトドリン塩酸塩標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、0.01 mol/L塩酸試液に溶かし、正確に50 mLとする。この液3 mLを正確に量り、内標準溶液1 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリトドリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

リトドリン塩酸塩($C_{17}H_{21}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 5$$

M_S ：リトドリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(3→10000)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リトドリン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積

に対するリトドリンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にリトドリン塩酸塩($C_{17}H_{21}NO_3 \cdot HCl$)約5.6 μgを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にリトドリン塩酸塩標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液80 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリトドリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リトドリン塩酸塩($C_{17}H_{21}NO_3 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 18$$

M_S ：リトドリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C ：1錠中のリトドリン塩酸塩($C_{17}H_{21}NO_3 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液80 μLにつき、上記の条件で試験をするとき、リトドリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液80 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リトドリンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品20個をとり、0.01 mol/L塩酸試液150 mLを加えて20分間振り混ぜた後、0.01 mol/L塩酸試液を加えて正確に200 mLとする。ガラスろ過器(G4)でろ過し、初めのろ液20 mLを除き、次のろ液30 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、更に0.01 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にリトドリン塩酸塩標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、0.01 mol/L塩酸試液に溶かし正確に50 mLとする。この液30 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、0.01 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリトドリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

リトドリン塩酸塩($C_{17}H_{21}NO_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 4$$

M_S ：リトドリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルのメタノール溶液(3→5000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：274 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム6.6 g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.1 gを水700 mLに溶かした後，メタノール300 mLを加える。この液にリン酸を加え，pH 3.0に調整する。

流量：リトドリンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，リトドリン，内標準物質の順に溶出し，その分離度は3以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するリトドリンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

リトドリン塩酸塩注射液

Ritodrine Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき，表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するリトドリン塩酸塩(C₁₇H₂₁NO₃·HCl：323.81)を含む。

製法 本品は「リトドリン塩酸塩」をとり，注射剤の製法により製する。

製造要件 本品は，類縁物質の量が「リトドリン塩酸塩」の類縁物質の規格値を超えないような処方及び製造方法で製造する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「リトドリン塩酸塩」50 mgに対応する容量をとり，0.01 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとする。この液10 mLをとり，0.01 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとした液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき，波長272 ~ 276 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

エンドトキシン (4.01) 25 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき，適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき，適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき，適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき，適合する。

定量法 本品のリトドリン塩酸塩(C₁₇H₂₁NO₃·HCl)約20 mgに対応する容量を正確に量り，0.02 mol/Lリン酸二水素ナトリウム二水和物溶液/メタノール混液(7：3)を加えて正確に

250 mLとし，試料溶液とする。別にリトドリン塩酸塩標準品を105℃で2時間乾燥し，その約20 mgを精密に量り，0.02 mol/Lリン酸二水素ナトリウム二水和物溶液/メタノール混液(7：3)に溶かし，正確に250 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い，それぞれの液のリトドリンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

リトドリン塩酸塩(C₁₇H₂₁NO₃·HCl)の量(mg)
= M_S × A_T / A_S

M_S：リトドリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸水素二アンモニウム6.6 g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.1 gを水840 mLに溶かした後，液体クロマトグラフィー用アセトニトリル160 mLを加える。この液にリン酸を加えてpH 3.0に調整する。

流量：リトドリンの保持時間が約19分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：リトドリン塩酸塩10 mgを希硫酸50 mLに溶かす。この液の一部を水浴中で約30分間加熱し，放冷する。さらにこの液の一部を量り，同量の2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加える。この液10 mLにリトドリン塩酸塩2 mgを溶かし，0.02 mol/Lリン酸二水素ナトリウム二水和物溶液/メタノール混液(7：3)を加えて25 mLとする。この液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，リトドリン，リトドリンのトレオ体の順に溶出し，その分離度は3以上である。システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，リトドリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

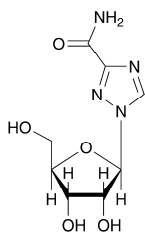
貯法

保存条件 2 ~ 8℃で保存する。

容器 密封容器。

リバビリン

Ribavirin



$C_8H_{12}N_4O_5$: 244.20

1-β-D-Ribofuranosyl-1H-1,2,4-triazole-3-carboxamide

[36791-04-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、リバビリン ($C_8H_{12}N_4O_5$) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水又は*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

融点：167 ~ 171℃

本品は結晶多形が認められる。

確認試験

- (1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリバビリン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したリバビリン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -33.0 ~ -37.0° (乾燥後, 0.1 g, 水, 10 mL, 100 mm).

純度試験

- (1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。
- (2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第5法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。
- (3) 類縁物質 定量法の試料溶液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により、試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリバビリンに対する相対保持時間約0.85のピーク面積は、標準溶液のリバビリンのピーク面積の2/5より大きくなく、試料溶液のリバビリン及び上記以外のピークの面積は、標準溶液のリバビリンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のリバビリン及び上記以外のピークの合計面積は、標準溶液のリバビリンのピーク面積の2/5より大きくなく、試料溶液のリバ

ビリン以外のピークの合計面積は、標準溶液のリバビリンのピーク面積より大きくない。ただし、リバビリンに対する相対保持時間約0.59及び約0.85のピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数0.6及び1.7を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相、移動相の送液及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後35分までシステム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとする。この液5 μLから得たリバビリンのピーク面積が、標準溶液のリバビリンのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液5 mLに水酸化ナトリウム試液1 mLを加え、30分間放置した後、1 mol/L塩酸試液1 mLを加える。この液1 mLに水を加えて200 mLとする。この液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リバビリンに対する相対保持時間約0.85のピークとリバビリンの分離度は4以上である。また、標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リバビリンのピークのシンメトリー係数は1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リバビリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 105℃, 5時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びリバビリン標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液のリバビリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リバビリン($C_8H_{12}N_4O_5$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : リバビリン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に3 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：無水硫酸ナトリウム2.0 gを水300 mLに溶かし、薄めたリン酸(1→20) 8 mLを加え、水を加えて2000 mLとする。

移動相B：移動相A/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(19 : 1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 15	100	0
15 ~ 25	100 → 0	0 → 100
25 ~ 35	0	100

流量：毎分1.0 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液5 mLに水酸化ナトリウム試液1 mLを加え、30分間放置した後、1 mol/L塩酸試液1 mLを加える。この液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リバビリンに対する相対保持時間約0.85のピークとリバビリンの分離度は4以上である。また、標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リバビリンのピークのシンメトリー係数は1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リバビリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

リバビリンカプセル

Ribavirin Capsules

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するリバビリン(C₈H₁₂N₄O₅：244.20)を含む。

製法 本品は「リバビリン」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、「リバビリン」0.1 gに対応する量を取り、水10 mLを加えてよく振り混ぜ、1分間放置した後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にリバビリン50 mgを水5 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトニトリル/薄めた塩化アンモニウム試液(1→20)混液(9：2)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、37℃に加温した水250 mLを加え、37℃の水浴中で15分間振り混ぜる。冷後、水を加えて正確に500 mLとし、ろ過する。初めのろ液3 mLを除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にリバビリン(C₈H₁₂N₄O₅)約20 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にリバビリン標準品を105℃で5時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリバビリンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

リバビリン(C₈H₁₂N₄O₅)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / 2$$

M_S：リバビリン標準品の秤取量(mg)

試験条件

溶出性の試験条件を準用する。

システム適合性

溶出性のシステム適合性を準用する。

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、シンカーを使用し、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.8 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液3 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にリバビリン(C₈H₁₂N₄O₅)約22 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にリバビリン標準品を105℃で5時間乾燥し、その約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリバビリンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

リバビリン(C₈H₁₂N₄O₅)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S：リバビリン標準品の秤取量(mg)

C：1カプセル中のリバビリン(C₈H₁₂N₄O₅)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：207 nm)

カラム：内径7.8 mm、長さ10 cmのステンレス管に9 μmのステレンージビニルベンゼン共重合体にスルホン酸基を結合した液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂を充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：水に0.5 mol/L硫酸試液を加えてpH 2.5に調整する。

流量：リバビリンの保持時間が約4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リバビリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ500段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リバビリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、カプセルを切り開き、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、均一に混和する。リバビリン(C₈H₁₂N₄O₅)約0.1 gに対応する量を精密に量り、水100 mLを加えて30分間振り混ぜた後、水を加えて正確に200 mLとし、試料溶液とする。別にリバビリン標準品を105℃で5時間乾燥し、その約25 mgを精密に量り、水に溶

かし、正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のリバピリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リバピリン($C_{43}H_{58}N_4O_{12}$)の量(mg)= $M_S \times A_T / A_S \times 4$

M_S : リバピリン標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相A及び流量は「リバピリン」の定量法の試験条件を準用する。

移動相B : 移動相A/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル混液(9 : 1)

移動相の送液 : 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 15	100	0
15 ~ 20	100 → 0	0 → 100

システム適合性

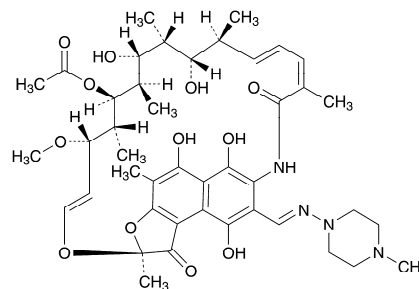
システムの性能 : 標準溶液5 mLに水酸化ナトリウム試液1 mLを加え、30分間放置した後、1 mol/L塩酸試液1 mLを加える。この液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リバピリンに対する相対保持時間約0.85のピークとリバピリンの分離度は4以上である。また、標準溶液5 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リバピリンのピークのシンメトリー係数は1.5以下である。

システムの再現性 : 標準溶液5 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リバピリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

リファンピシン

Rifampicin



$C_{43}H_{58}N_4O_{12}$: 822.94

(2S,12Z,14E,16S,17S,18R,19R,20R,21S,22R,23S,24E)-

5,6,9,17,19-Pentahydroxy-23-methoxy-

2,4,12,16,18,20,22-heptamethyl-8-(4-methylpiperazin-1-yliminomethyl)-1,11-dioxo-1,2-dihydro-2,7-

(epoxypentadeca[1,11,13]trienimino)naphtho[2,1-b]furan-

21-yl acetate

[13292-46-1]

本品は、*Streptomyces mediterranei*の培養によって得られる抗細菌活性を有する化合物の誘導体である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり970 ~ 1020 µg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、リファンピシン($C_{43}H_{58}N_4O_{12}$)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は橙赤色～赤褐色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水、アセトニトリル、メタノール又はエタノール(95)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→5000) 5 mLにpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリファンピシン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリファンピシン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は、試料溶液及び標準溶液を調製後、速やかに行う。本品0.10 gをアセトニトリル50 mLに溶かし、原液とする。この液5 mLを正確に量り、クエン酸・リン酸塩・アセトニトリル試液を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別に、原液1 mLを正確に量り、アセトニトリル

を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、クエン酸・リン酸塩・アセトニトリル試液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリファンピシンに対する相対保持時間約0.7のピーク面積は、標準溶液のリファンピシンのピーク面積の1.5倍より大きくない。また、試料溶液のリファンピシン及び上記のピーク以外の各々のピーク面積は、標準溶液のリファンピシンのピーク面積より大きくなく、かつそれらのピークの合計面積は、標準溶液のリファンピシンのピーク面積の3.5倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からリファンピシンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、クエン酸・リン酸塩・アセトニトリル試液を加えて正確に20 mLとする。この液50 μ Lから得られたリファンピシンのピーク面積が、標準溶液のリファンピシンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、リファンピシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 〈2.41〉 2.0%以下(1 g, 減圧・0.67 kPa以下, 60°C, 3時間)。

強熱残分 〈2.44〉 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びリファンピシン標準品約40 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれをアセトニトリルに溶かし、正確に200 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、クエン酸・リン酸塩・アセトニトリル試液を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のリファンピシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リファンピシン($C_{43}H_{58}N_4O_{12}$)の量[μ g(力価)]

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1000$$

M_S ：リファンピシン標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ10 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：クエン酸一水和物4.2 g及び過塩素酸ナトリウム1.4 gを水/アセトニトリル/pH 3.1のリン酸塩緩衝液混液(11：7：2) 1000 mLに溶かす。

流量：リファンピシンの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：本品のアセトニトリル溶液(1→5000)

5 mLにパラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(1→5000) 1 mLを加えた後、クエン酸・リン酸塩・アセトニトリル試液を加えて50 mLとする。この液50 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸ブチル、リファンピシンの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液50 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、リファンピシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

リファンピシカプセル

Rifampicin Capsules

本品は定量するとき、表示された力価の93.0～105.0%に対応するリファンピシン($C_{43}H_{58}N_4O_{12}$ ：822.94)を含む。

製法 本品は「リファンピシン」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 本品の内容物を取り出し、よく混和し、必要ならば粉末とする。本品の「リファンピシン」20 mg(力価)に対応する量をメタノール100 mLに溶かし、ろ過する。ろ液5 mLにpH 7.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長234～238 nm, 252～256 nm, 331～335 nm及び472～476 nmに吸収の極大を示す。

純度試験 類縁物質 本操作は、試料溶液及び標準溶液を調製後速やかに行う。本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。本品の「リファンピシン」約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に10 mLとする。この液2 mLを正確に量り、アセトニトリル/メタノール混液(1：1)を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別リファンピシン標準品約20 mg(力価)を精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に10 mLとする。この液2 mLを正確に量り、アセトニトリル/メタノール混液(1：1)を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリル/メタノール混液(1：1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリファンピシンに対する相対保持時間約0.5のキノン体及び約1.2のN-オキシド体の量は、それぞれ4.0%以下及び1.5%以下である。また、上記のピーク以外の各々の類縁物質の量は1.0%以下であり、それらの類縁物質の総量は2.0%以下である。ただし、キノン体及びN-オキシドのピーク面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数1.24及び1.16を乗じた値とする。

$$\text{キノン体の量(mg)} = M_S / M_T \times A_{Tn} / A_S \times 2.48$$

$$\text{N-オキシドの量(mg)} = M_S / M_T \times A_{Tb} / A_S \times 2.32$$

その他の個々の類縁物質の量(mg)

$$= M_S / M_T \times A_{Ti} / A_S \times 2$$

M_S : リファンピシン標準品の秤取量[mg(力価)]

M_T : 本品の秤取量[mg(力価)]

A_S : 標準溶液のピーク面積

A_{Ta} : キノン体のピーク面積

A_{Tb} : *N*-オキシドのピーク面積

A_{Ti} : その他の個々の類縁物質のピーク面積

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 過塩素酸ナトリウム2.1 g, クエン酸一水和物6.5 g及びリン酸二水素カリウム2.3 gを水1100 mLに溶かし, アセトニトリル900 mLを加える。

流量: リファンピシンの保持時間が約12分になるように調整する。

面積測定範囲: リファンピシンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り, アセトニトリル/メタノール混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たリファンピシンのピーク面積が標準溶液のリファンピシンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, リファンピシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は, それぞれ2500段以上, 4.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, リファンピシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき, 適合する。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い, シンカーを使用し, パドル法により, 毎分75回転で試験を行うとき, 本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり, 試験を開始し, 規定された時間に溶出液20 mL以上をとり, 孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き, 次のろ液V mLを正確に量り, 1 mL中にリファンピシン($C_{43}H_{58}N_4O_{12}$)約17 μ g(力価)を含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし, 試料溶液とする。別にリファンピシン標準品約17 mg(力価)を精密に量り, メタノール5 mLに溶かし, 水を加えて正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り, 水を加えて正確に20 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき, 水を対照とし, 紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い, 波長334 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

リファンピシン($C_{43}H_{58}N_4O_{12}$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 90$$

M_S : リファンピシン標準品の秤取量[mg(力価)]

C: 1カプセル中のリファンピシン($C_{43}H_{58}N_4O_{12}$)の表示量[mg(力価)]

定量法 本品20個以上をとり, 内容物を取り出し, その質量を精密に量り, 粉末とする。本品の「リファンピシン」約75 mg(力価)に対応する量を精密に量り, アセトニトリル/メタノール混液(1:1)に溶かし, 正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り, アセトニトリルを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り, クエン酸一水和物2.1 g, リン酸水素二ナトリウム十二水合物27.6 g及びリン酸二水素カリウム3.1 gを水/アセトニトリル混液(3:1) 1000 mLに溶かした液を加えて正確に50 mLとし, 試料溶液とする。別にリファンピシン標準品約30 mg(力価)を精密に量り, アセトニトリル/メタノール混液(1:1) 20 mLに溶かし, アセトニトリルを加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り, クエン酸一水和物2.1 g, リン酸水素二ナトリウム十二水合物27.6 g及びリン酸二水素カリウム3.1 gを水/アセトニトリル混液(3:1) 1000 mLに溶かした液を加えて正確に50 mLとし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μ Lずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, それぞれの液のリファンピシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リファンピシン($C_{43}H_{58}N_4O_{12}$)の量[mg(力価)]

$$= M_S \times A_T / A_S \times 5 / 2$$

M_S : リファンピシン標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

「リファンピシン」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

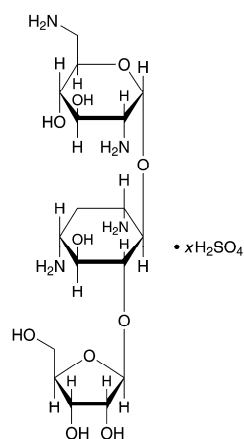
システムの性能: リファンピシン標準品30 mg(力価)をアセトニトリル/メタノール混液(1:1) 20 mLに溶かし, アセトニトリルを加えて100 mLとする。この液5 mLをとり, パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル/メタノール混液(1:1)溶液(1→5000) 2 mLを加えた後, クエン酸一水和物2.1 g, リン酸水素二ナトリウム十二水合物27.6 g及びリン酸二水素カリウム3.1 gを水/アセトニトリル混液(3:1) 1000 mLに溶かした液を加えて50 mLとする。この液50 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, パラオキシ安息香酸ブチル, リファンピシンの順に溶出し, その分離度は1.5以上である。

システムの再現性: 標準溶液50 μ Lにつき, 上記の条件で試験を5回繰り返すとき, リファンピシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

リボスタマイシン硫酸塩

Ribostamycin Sulfate

 $C_{17}H_{34}N_4O_{10} \cdot xH_2SO_4$ 2,6-Diamino-2,6-dideoxy- α -D-glucopyranosyl-(1 \rightarrow 4)-[β -D-ribofuranosyl-(1 \rightarrow 5)]-2-deoxy-D-streptamine sulfate

[53797-35-6]

本品は、*Streptomyces ribosidificus*の培養によって得られる抗細菌活性を有するアミノグリコシド系化合物の硫酸塩である。

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり680～780 μ g(力価)を含む。ただし、本品の力価は、リボスタマイシン($C_{17}H_{34}N_4O_{10}$: 454.47)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～黄白色の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品20 mgをpH 6.0のリン酸塩緩衝液2 mLに溶かし、ニンヒドリン試液1 mLを加えて煮沸するとき、液は青紫色を呈する。

(2) 本品及びリボスタマイシン硫酸塩標準品0.12 gずつを水20 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にリン酸二水素カリウム溶液(3 \rightarrow 40)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに0.2%ニンヒドリン・水飽和1-ブタノール試液を均等に噴霧し、100 $^{\circ}$ Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは紫褐色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

(3) 本品の水溶液(1 \rightarrow 5) 2 mLに塩化バリウム試液1滴を加えるとき、液は白濁する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +42～+49 $^{\circ}$ (乾燥後, 0.25 g, 水, 25 mL, 100 mm).

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは6.0～8.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品2.9 gを水10 mLに溶かすとき、液は澄明

である。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき、波長400 nmにおける吸光度は0.10以下である。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(3) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.12 gを水に溶かし、正確に20 mLとし、試料溶液とする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にリン酸二水素カリウム溶液(3 \rightarrow 40)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに0.2%ニンヒドリン・水飽和1-ブタノール試液を均等に噴霧し、100 $^{\circ}$ Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 5.0%以下(0.5 g, 減圧 \cdot 0.67 kPa以下, 60 $^{\circ}$ C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 1.0%以下(1 g)。

定量法 次の条件に従い、抗生物質の微生物学的力価試験法(4.02)の円筒平板法により試験を行う。

(i) 試験菌 *Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。

(ii) 培地 培地(1)の1)のiを用いる。

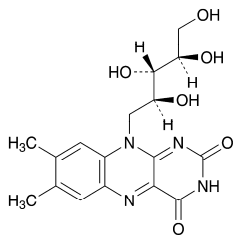
(iii) 標準溶液 リボスタマイシン硫酸塩標準品を乾燥し、その約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、薄めたpH 6.0のリン酸塩緩衝液(1 \rightarrow 2)に溶かして正確に50 mLとし、標準原液とする。標準原液は5～15 $^{\circ}$ C以下に保存し、20日以内に使用する。用時、標準原液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に20 μ g(力価)及び5 μ g(力価)を含む液を調製し、高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(iv) 試料溶液 本品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かして正確に50 mLとする。この液適量を正確に量り、pH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液を加えて1 mL中に20 μ g(力価)及び5 μ g(力価)を含む液を調製し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法 容器 気密容器。

リボフラビン

Riboflavin

ビタミンB₂C₁₇H₂₀N₄O₆ : 376.36

7,8-Dimethyl-10-[(2*S*,3*S*,4*R*)-2,3,4,5-tetrahydroxypentyl]benzo[*g*]pteridine-2,4(3*H*,10*H*)-dione
[83-88-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、リボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆) 98.0%以上を含む。

性状 本品は黄色～橙黄色の結晶で、僅かににおいがある。

本品は水に極めて溶けにくく、エタノール(95)、酢酸(100)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品の飽和水溶液は中性である。

本品は光によって分解する。

融点：約290℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)は淡黄緑色で強い黄緑色の蛍光を発する。この液5 mLに亜ジチオン酸ナトリウム0.02 gを加えるとき、液の色及び蛍光は消えるが、空気中で振り混ぜるとき、徐々に再び現れる。また、液の蛍光は希塩酸又は水酸化ナトリウム試液を滴加するとき消える。

(2) 本品の水溶液(1→100000) 10 mLを共栓試験管にとり、水酸化ナトリウム試液1 mLを加え、20～40℃で10～30ワットの蛍光灯を20 cmの距離から30分間照射した後、酢酸(31) 0.5 mLを加えて酸性とし、クロロホルム5 mLを加え、よく振り混ぜるとき、クロロホルム層は黄緑色の蛍光を発する。

(3) 本品のpH 7.0のリン酸塩緩衝液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリボフラビン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -128 ~ -142° 本品を乾燥後、その約0.1 gを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液4 mLを正確に加えて溶かし、新たに煮沸して冷却した水10 mLを加えた後、よく振り混ぜながら無アルデヒドエタノール4 mLを正確に加え、更に新たに煮沸して冷却した水を加えて正確に20 mLとし、30分以内に層長100 mmで測定する。

純度試験 ルミフラビン 本品25 mgにエタノール不含クロロホルム10 mLを加え、5分間振り混ぜてろ過する。ろ液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：1/60 mol/L二クロム酸カリウム液2.0 mLに水を

加えて1000 mLとする。

乾燥減量 (2.41) 1.5%以下(0.5 g, 105℃, 2時間)。

熱熱残分 (2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を乾燥し、その約15 mgを精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→400) 800 mLを加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて正確に1000 mLとし、試料溶液とする。別にリボフラビン標準品を105℃で2時間乾燥し、その約15 mgを精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→400) 800 mLを加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて正確に1000 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長445 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定した後、亜ジチオン酸ナトリウムをそれぞれの液5 mLにつき0.02 gの割合で加え、振り混ぜて脱色し、直ちにこれらの液の吸光度 A_T' 及び A_S' を測定する。

リボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)の量(mg)

$$= M_S \times (A_T - A_T') / (A_S - A_S')$$

M_S : リボフラビン標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

リボフラビン散

Riboflavin Powder

ビタミンB₂散

本品は定量するとき、表示量の95.0～115.0%に対応するリボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆ : 376.36)を含む。

製法 本品は「リボフラビン」をとり、顆粒剤又は散剤の製法により製する。

確認試験 本品の「リボフラビン」1 mgに対応する量を取り、水100 mLを加えて振り混ぜてろ過し、ろ液につき、「リボフラビン」の確認試験(1)及び(2)を準用する。

純度試験 変敗 本品は不快な又は変敗したにおい及び味が無い。

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は80%以上である。

本操作は光を避けて行う。本品のリボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)約5 mgに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にリボフラビン標準品を105℃で2時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、水を加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて正確に200 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長445 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

リボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 45 / 2$$

M_S : リボフラビン標準品の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のリボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)の表示量(mg)

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のリボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)約15 mgに対応する量を精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→400) 800 mLを加え、時々振り混ぜながら30分間加温して抽出する。冷後、水を加えて正確に1000 mLとし、ガラスろ過器(G4)を用いてろ過し、ろ液を試料溶液とする。以下「リボフラビン」の定量法を準用する。

リボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)の量(mg)

$$= M_S \times (A_T - A_T') / (A_S - A_S')$$

M_S : リボフラビン標準品の秤取量(mg)

貯法

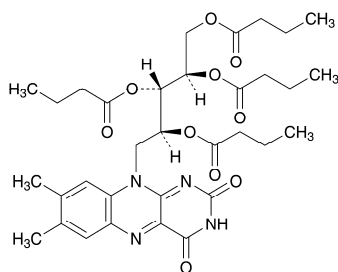
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

リボフラビン酪酸エステル

Riboflavin Butyrate

ビタミンB₂酪酸エステル



C₃₃H₄₄N₄O₁₀ : 656.72

(2*R*,3*S*,4*S*)-5-(7,8-Dimethyl-2,4-dioxo-3,4-dihydrobenzo[*g*]pteridin-10(2*H*)-yl)pentan-1,2,3,4-tetrayl tetrabutanoate

[752-56-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、リボフラビン酪酸エステル(C₃₃H₄₄N₄O₁₀) 98.5%以上を含む。

性状 本品は橙黄色の結晶又は結晶性の粉末で、僅かに特異なにおいがあり、味は僅かに苦い。

本品はメタノール、エタノール(95)又はクロロホルムに溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって分解する。

確認試験

(1) 本品のエタノール(95)溶液(1→10000)は淡黄緑色で、強い帯黄緑色の蛍光を発生し、この蛍光は希塩酸又は水酸化ナトリウム試液を加えるとき消える。

(2) 本品0.01 gをエタノール(95) 5 mLに溶かし、水酸化ナトリウム溶液(3→20)/塩化ヒドロキシルアンモニウム溶液(3→20)混液(1:1) 2 mLを加え、よく振り混ぜた後、塩酸0.8 mL及び塩化鉄(III)試液0.5 mLを加え、更にエタノール(95) 8 mLを加えるとき、液は濃赤褐色を呈する。

(3) 定量法の試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融点(2.60) 146～150℃

純度試験

(1) 塩化物 本品2.0 gをメタノール10 mLに溶かし、希硝酸24 mL及び水を加えて100 mLとする。よく振り混ぜ10分間放置した後、ろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。試料溶液25 mLをとり、水を加えて50 mLとし、硝酸銀試液1 mLを加えて5分間放置するとき、液の混濁は、次の比較液より濃くない。

比較液：試料溶液25 mLに硝酸銀試液1 mLを加え、10分間放置した後、ろ過する。沈殿を水5 mLで4回洗い、洗液はろ液に合わせ、0.01 mol/L塩酸0.30 mL及び水を加えて50 mLとし、更に水1 mLを追加して混和する(0.021%以下)。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 遊離酸 本品1.0 gに新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え、振り混ぜてろ過する。ろ液25 mLをとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム液0.50 mL及びフェノールフタレイン試液2滴を加えるとき、液の色は赤色である。

(4) 類縁物質 本品0.10 gをクロロホルム10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/2-プロパノール混液(9:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, シリカゲル, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品を乾燥し、その約40 mgを精密に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に500 mLとする。この液10 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にリボフラビン標準品を105℃で2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、薄めた酢酸(100) (2→75) 150 mLに加温して溶かし、冷後、水を加えて正確に500 mLとする。この液5 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長445 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

リボフラビン酪酸エステル(C₃₃H₄₄N₄O₁₀)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times 1/2 \times 1.745$

M_S : リボフラビン標準品の秤取量(mg)

貯法

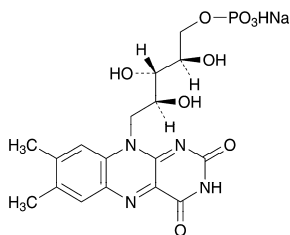
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

リボフラビンリン酸エステルナトリウム

Riboflavin Sodium Phosphate

ビタミンB₂リン酸エステル



C₁₇H₂₀N₄NaO₉P: 478.33

Monosodium (2*R*,3*S*,4*S*)-5-(7,8-dimethyl-2,4-dioxo-3,4-dihydrobenzo[*g*]pteridin-10(2*H*)-yl)-2,3,4-trihydroxypentyl monohydrogen phosphate
 [130-40-5]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、リボフラビンリン酸エステルナトリウム(C₁₇H₂₀N₄NaO₉P) 92.0%以上を含む。

性状 本品は黄色～橙黄色の結晶性の粉末で、においはなく、味はやや苦い。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(95)、クロロホルム又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光によって分解する。

本品は極めて吸湿性である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)は淡黄緑色で強い黄緑色の蛍光を発する。この液5 mLに亜ジチオン酸ナトリウム0.02 gを加えるとき、液の色及び蛍光は消えるが、空气中で振り混ぜるとき、徐々に再び現れる。また、液の蛍光は希塩酸又は水酸化ナトリウム試液を滴加するとき消える。

(2) 本品の水溶液(1→100000) 10 mLを共栓試験管にとり、水酸化ナトリウム試液1 mLを加え、20～40℃で10～30ワットの蛍光灯を20 cmの距離から30分間照射した後、酢酸(31) 0.5 mLを加えて酸性とし、クロロホルム5 mLを加え、よく振り混ぜるとき、クロロホルム層は黄緑色の蛍光を発する。

(3) 本品のpH 7.0のリン酸塩緩衝液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品0.05 gに硝酸10 mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、

更に強熱する。残留物に薄めた硝酸(1→50) 10 mLを加えて5分間煮沸する。冷後、アンモニア試液を加えて中性とし、必要ならばろ過するとき、液はナトリウム塩及びリン酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +38～+43°(脱水物に換算したものの0.3 g, 5 mol/L塩酸試液, 20 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.20 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.0～6.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.20 gを水10 mLに溶かすとき、液は黄色～橙黄色澄明である。

(2) ルミフラビン 本品35 mgにエタノール不含クロロホルム10 mLを加え、5分間振り混ぜてろ過する。ろ液の色は次の比較液より濃くない。

比較液: 1/60 mol/L二クロム酸カリウム液3.0 mLに水を加えて1000 mLとする。

(3) 遊離リン酸 本品約0.4 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液及びリン酸標準液5 mLずつを正確に量り、それぞれを25 mLのメスフラスコに入れ、セモリブデン酸六アンモニウム・硫酸試液2.5 mL及び1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液1 mLずつを加えて振り混ぜ、水を加えて25 mLとし、20±1℃で30分間放置する。これらの液につき、水5 mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。試料溶液及びリン酸標準液から得たそれぞれの液の波長740 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、遊離リン酸の量は1.5%以下である。

遊離リン酸(H₃PO₄)の含量(%)=1/M× A_T / A_S ×258.0

M : 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

水分 (2.48) 水分測定用メタノール/水分測定用エチレングリコール混液(1:1) 25 mLを乾燥した滴定用フラスコにとり、水分測定用試液で終点まで滴定する。次に本品約0.1 gを精密に量り、速やかに滴定フラスコに入れ、過量の水分測定用試液の一定量を加え、10分間かき混ぜた後、試験を行うとき、水分は10.0%以下である。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品約0.1 gを精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→500)に溶かし、正確に1000 mLとする。この液10 mLを正確に量り、薄めた酢酸(100) (1→500)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液とする。別にリボフラビン標準品を105℃で2時間乾燥し、その約15 mgを精密に量り、薄めた酢酸(100) (1→400) 800 mLを加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて正確に1000 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長445 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定した後、亜ジチオン酸ナトリウムをそれぞれの液5 mLにつき0.02 gの割合で加え、振り混ぜて脱色し、直ちにこれらの液の吸光度 A_T' 及び A_S' を測定する。

リボフラビンリン酸エステルナトリウム(C₁₇H₂₀N₄NaO₉P)の量(mg)

$=M_S \times (A_T - A_T') / (A_S - A_S') \times 5 \times 1.271$

M_S : リボフラビン標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

リボフラビンリン酸エステルナトリウム注射液

Riboflavin Sodium Phosphate Injection

ビタミンB₂リン酸エステル注射液

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 120.0%に対応するリボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆ : 376.36)を含む。

本品の濃度はリボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)の量で表示する。

製法 本品は「リボフラビンリン酸エステルナトリウム」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は黄色～橙黄色澄明の液である。

pH : 5.0 ~ 7.0

確認試験

(1) 本品の「リボフラビン」1 mgに対応する容量をとり、水を加えて100 mLとし、この液につき、「リボフラビンリン酸エステルナトリウム」の確認試験(1)及び(2)を準用する。

(2) 本品の「リボフラビン」0.05 gに対応する容量をとり、水浴上で蒸発乾固し、残留物につき、「リボフラビンリン酸エステルナトリウム」の確認試験(4)を準用する。

エンドトキシン (4.01) 10 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のリボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)約15 mgに対応する容量を正確に量り、薄めた酢酸(100) (1→500)を加えて正確に1000 mLとし、試料溶液とする。以下、「リボフラビンリン酸エステルナトリウム」の定量法を準用する。

リボフラビン(C₁₇H₂₀N₄O₆)の量(mg)
= $M_S \times (A_T - A_T') / (A_S - A_S')$

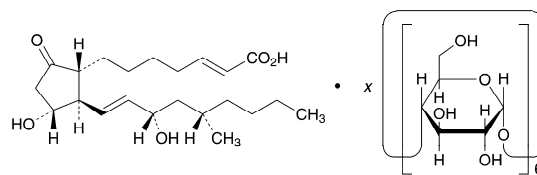
M_S : リボフラビン標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

リマプロスト アルファデクス

Limaprost Alfadex



C₂₂H₃₆O₅ · xC₃₆H₆₀O₃₀

(2E)-7-[(1R,2R,3R)-3-Hydroxy-2-[(1E,3S,5S)-3-hydroxy-5-methylnon-1-en-1-yl]-

5-oxocyclopentyl]hept-2-enoic acid—α-cyclodextrin

[100459-01-6, リマプロスト : アルファデクス = 1 : 1 包接化合物]

本品はリマプロストのα-シクロデキストリン包接化合物である。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、リマプロスト(C₂₂H₃₆O₅ : 380.52) 2.8 ~ 3.2%を含む。

性状 本品は白色の粉末である。

本品は水に溶けやすく、メタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくく、酢酸エチルにほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品20 mgを水5 mLに溶かし、酢酸エチル5 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離して上層液をとり、試料溶液(1)とする。別に本品20 mgに酢酸エチル5 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離して上澄液をとり、試料溶液(2)とする。これらの液につき、溶媒を減圧で留去し、残留物に硫酸2 mLを加えて5分間振り混ぜるとき、試料溶液(1)から得た液は橙黄色を呈するが試料溶液(2)から得た液は呈しない。

(2) 本品20 mgを水5 mLに溶かし、酢酸エチル5 mLを加えて振り混ぜた後、遠心分離して上層液をとり、溶媒を減圧で留去する。残留物をエタノール(95) 2 mLに溶かし、1,3-ジニトロベンゼン試液5 mLを加え、氷冷しながら水酸化カリウムのエタノール(95)溶液(17→100) 5 mLを加えた後、氷冷して暗所に20分間放置するとき、液は紫色を呈する。

(3) 本品50 mgにヨウ素試液1 mLを加え、水浴中で加熱して溶かし、放置するとき、暗青色の沈殿を生じる。

(4) 本品の希エタノール溶液(3→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、200 ~ 400 nmに吸収の極大を認めない。また、この液10 mLに水酸化カリウム・エタノール試液1 mLを加えて15分間放置した液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +125 ~ +135° (脱水物に換算したものの0.1 g, 希エタノール, 20 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 試料溶液は調製後、速やかに試験を行う。本品0.10 gを水2 mLに溶かし、エタノール(95) 1 mLを加え、

試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、希エタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液(1)とする。標準溶液(1) 3 mLを正確に量り、希エタノールを加えて正確に10 mLとし、標準溶液(2)とする。試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 3 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリマプロストに対する相対保持時間約1.1の17-エピ体及び相対保持時間約2.1の11-デオキシ体のピーク面積は、標準溶液(2)のリマプロストのピーク面積より大きくなく、主ピーク及びこれら以外の個々のピーク面積は標準溶液(2)のリマプロストのピーク面積の1/3より大きくない。また、試料溶液のリマプロスト以外のピークの合計面積は、標準溶液(1)のリマプロストのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からリマプロストの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液(1) 1 mLを正確に量り、希エタノールを加えて正確に10 mLとする。この液3 μ Lから得たリマプロストのピーク面積が、標準溶液(1)から得たリマプロストのピーク面積の8 ~ 12%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液(1) 3 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リマプロストのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 6.0%以下(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約0.1 gを精密に量り、水5 mLに溶かし、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にリマプロスト標準品約3 mgを精密に量り、内標準溶液5 mLを正確に加えて溶かし、水5 mLを加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液3 μ Lにつき、次の試験条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリマプロストのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求め、

リマプロスト($C_{22}H_{36}O_5$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S ：リマプロスト標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルのエタノール(95)溶液(1→4000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：215 nm)

カラム：内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：0.02 mol/Lリン酸二水素カリウム試液/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/液体クロマトグラフィー用2-プロパノール混液(9：5：2)

流量：リマプロストの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液3 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、リマプロストの順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性：標準溶液3 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するリマプロストのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して、-10°C以下で保存する。

容器 気密容器。

硫酸亜鉛水和物

Zinc Sulfate Hydrate

$ZnSO_4 \cdot 7H_2O$: 287.55

本品は定量するとき、硫酸亜鉛水和物($ZnSO_4 \cdot 7H_2O$) 99.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

本品は乾燥空气中で風解する。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→20)は亜鉛塩の定性反応 (1.09) を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→20)は硫酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.4 ~ 6.0である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.25 gを水5 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 本品1.0 gをネスラー管にとり、水10 mLに溶かし、シアン化カリウム試液20 mLを加え、よく振り混ぜ、硫化ナトリウム試液2滴を加え、5分後に白紙を背景として上方から観察するとき、次の比較液より濃くない。

比較液：鉛標準液1.0 mLに水10 mL及びシアン化カリウム試液20 mLを加えてよく振り混ぜ、硫化ナトリウム試液2滴を加える(10 ppm以下)。

(3) アルカリ土類金属又はアルカリ金属 本品2.0 gを水150 mLに溶かし、硫化アンモニウム試液を加えて沈殿を完結させ、水を加えて正確に200 mLとしてよく振り混ぜ、乾燥ろ紙を用いてろ過する。初めのろ液20 mLを除き、次のろ液100 mLを正確に量り、蒸発乾固し、強熱残分試験法 (2.44) を準用して強熱するとき、残留物は5.0 mg以下である。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 35.5 ~ 38.5%(1 g, 105°C, 3時間)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、水に溶かし正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、水100 mL及びpH

10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液2 mLを加え、0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定〈2.50〉する(指示薬：エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04 g)。

0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=2.876 mg ZnSO₄・7H₂O

貯法 容器 気密容器。

硫酸亜鉛点眼液

Zinc Sulfate Ophthalmic Solution

本品は定量するとき、硫酸亜鉛水和物(ZnSO₄・7H₂O：287.55) 0.27～0.33 w/v%を含む。

製法

硫酸亜鉛水和物	3 g
ホウ酸	20 g
塩化ナトリウム	5 g
ウイキョウ油	2 mL
精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、点眼剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験

- (1) 本品は亜鉛塩の定性反応〈1.09〉を呈する。
- (2) 本品はホウ酸塩の定性反応〈1.09〉を呈する。
- (3) 本品は塩化物の定性反応〈1.09〉を呈する。

定量法 本品25 mLを正確に量り、水100 mL及びpH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液2 mLを加え、0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定〈2.50〉する(指示薬：エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04 g)。

0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=2.876 mg ZnSO₄・7H₂O

貯法 容器 気密容器。

乾燥硫酸アルミニウムカリウム

Dried Aluminum Potassium Sulfate

焼ミョウバン

AlK(SO₄)₂ : 258.21

本品を乾燥したものは定量するとき、硫酸アルミニウムカリウム[AlK(SO₄)₂] 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の塊又は粉末で、においはなく、味はやや甘く、収れん性がある。

本品は熱湯に溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は水に徐々に溶ける。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はアルミニウム塩の定性反応〈1.09〉、カリウム塩の定性反応〈1.09〉の(1)、(3)及び(4)並びに硫酸塩の定性反応〈1.09〉の(1)及び(3)を呈する。

純度試験

(1) 水不溶物 本品2.0 gに水40 mLを加え、しばしば振り混ぜた後、48時間放置し、不溶物をガラスろ過器(G4)を用いてろ取し、水50 mLで洗い、105°Cで2時間乾燥するとき、その量は50 mg以下である。

(2) 重金属〈1.07〉 本品0.5 gを水45 mLに溶かし、必要ならばろ過し、これに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(40 ppm以下)。

(3) 鉄〈1.10〉 本品0.54 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液2.0 mLを加える(37 ppm以下)。

(4) ヒ素〈1.11〉 本品0.40 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(5 ppm以下)。

乾燥減量〈2.41〉 15.0%以下(2 g, 200°C, 4時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約1.2 gを精密に量り、水80 mLを加え、水浴上で時々振り混ぜながら20分間加熱し、冷後、水を加えて正確に100 mLとする。必要ならばろ過し、初めのろ液30 mLを除き、次のろ液20 mLを正確に量り、0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液30 mLを正確に加え、pH 4.8の酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液20 mLを加えた後、5分間煮沸し、冷後、エタノール(95) 55 mLを加え、0.05 mol/L酢酸亜鉛液で滴定〈2.50〉する(指示薬：ジチゾン試液2 mL)。ただし、滴定の終点は液の淡暗緑色が淡赤色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=12.91 mg AlK(SO₄)₂

貯法 容器 気密容器。

硫酸アルミニウムカリウム水和物

Aluminum Potassium Sulfate Hydrate

ミョウバン

AlK(SO₄)₂・12H₂O : 474.39

本品は定量するとき、硫酸アルミニウムカリウム水和物[AlK(SO₄)₂・12H₂O] 99.5%以上を含む。

性状 本品は無色～白色の結晶又は粉末で、においはなく、味はやや甘く、強い収れん性がある。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→20)は酸性である。

確認試験 本品の水溶液(1→10)はアルミニウム塩の定性反応〈1.09〉、カリウム塩の定性反応〈1.09〉の(1)、(3)及び(4)並びに硫酸塩の定性反応〈1.09〉の(1)及び(3)を呈する。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) 鉄 (1.10) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、A法により試験を行う。比較液には鉄標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品0.6 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(3.3 ppm以下)。

定量法 本品約4.5 gを精密に量り、水に溶かし正確に200 mLとする。この液20 mLを正確に量り、0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液30 mLを正確に加え、pH 4.8の酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液20 mLを加えた後、5分間煮沸し、冷後、エタノール(95) 55 mLを加え、0.05 mol/L酢酸亜鉛液で滴定 (2.50) する(指示薬：ジチゾン試液2 mL)。ただし、滴定の終点は液の淡暗緑色が淡赤色になるときとする。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=23.72 mg $\text{AlK}(\text{SO}_4)_2 \cdot 12\text{H}_2\text{O}$

貯法 容器 気密容器。

硫酸カリウム

Potassium Sulfate

K_2SO_4 : 174.26

本品を乾燥したものは定量するとき、硫酸カリウム (K_2SO_4) 99.0%以上を含む。

性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末で、僅かに塩味及び苦味がある。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

確認試験 本品の水溶液(1→20)はカリウム塩及び硫酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 溶状及び液性 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明で、中性である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.028%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) ナトリウム 本品1.0 gを水20 mLに溶かし、炎色反応試験(1) (1.04) を行うとき、持続する黄色を呈しない。

(5) ヒ素 (1.11) 本品0.40 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(5 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 110°C, 4時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、水200 mL及び塩酸1.0 mLを加えて煮沸し、熱塩化バリウム試液8 mLを徐々に加える。この混液を水浴上で1時間加熱した後、沈

殿をろ取り、洗液に硝酸銀試液を加えても混濁しなくなるまで水で洗い、乾燥し、徐々に温度を上げ500 ~ 600°Cで恒量になるまで強熱し、質量を量り、硫酸バリウム(BaSO_4 : 233.39)の量とする。

硫酸カリウム(K_2SO_4)の量(mg)
=硫酸バリウム(BaSO_4)の量(mg) × 0.747

貯法 容器 密閉容器。

硫酸鉄水和物

Ferrous Sulfate Hydrate

$\text{FeSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$: 278.01

本品は定量するとき、硫酸鉄水和物($\text{FeSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$) 98.0 ~ 104.0%を含む。

性状 本品は淡緑色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は取れん性である。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は乾燥空气中で風解しやすく、湿った空气中で結晶の表面が黄褐色となる。

確認試験 本品の水溶液(1→10)は第一鉄塩及び硫酸塩の定性反応 (1.09) を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mL及び希硫酸1 mLに溶かすとき、液は澄明である。

(2) 酸 本品を粉末とし、その5.0 gにエタノール(95) 50 mLを加え、2分間よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液25 mLに水50 mL、プロモチモールブルー試液3滴及び希水酸化ナトリウム試液0.5 mLを加えるとき、液は青色である。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gを磁製皿にとり、王水3 mLに溶かし、水浴上で蒸発乾固する。残留物を6 mol/L塩酸試液5 mLに溶かし、分液漏斗に移す。磁製皿を6 mol/L塩酸試液5 mLずつで2回洗い、洗液を分液漏斗に合わせ、ジエチルエーテル40 mLずつで2回、次にジエチルエーテル20 mLで振り混ぜた後、静置し、分離したジエチルエーテル層を除く。水層に塩化ヒドロキシルアンモニウム0.05 gを加えて溶かし、水浴上で10分間加熱し、冷後、アンモニア水(28)を滴加して液のpHを3 ~ 4に調整した後、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は磁製皿に鉛標準液2.5 mLを入れ、王水3 mLを加え、以下同様に操作する(25 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

定量法 本品約0.7 gを精密に量り、水20 mL及び希硫酸20 mLに溶かし、リン酸2 mLを加え、直ちに0.02 mol/L過マンガン酸カリウム液で滴定 (2.50) する。

0.02 mol/L過マンガン酸カリウム液1 mL
=27.80 mg $\text{FeSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$

貯法 容器 気密容器。

硫酸バリウム

Barium Sulfate

BaSO₄ : 233.39

性状 本品は白色の粉末で、におい及び味はない。

本品は水、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は塩酸、硝酸又は水酸化ナトリウム試液に溶けない。

確認試験

(1) 本品0.5 gをろつぽにとり、無水炭酸ナトリウム及び炭酸カリウムそれぞれ2 gを加えてよく混ぜ、加熱して融解し、冷後、熱湯を加え、かき混ぜてろ過し、ろ液に塩酸を加えて酸性とした液は硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

(2) (1)の熱湯不溶物を水で洗った後、酢酸(31) 2 mLに溶かし、必要ならばろ過する。この液はバリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 液性 本品1.0 gに水20 mLを加え、5分間振り混ぜるとき、液は中性である。

(2) リン酸塩 本品1.0 gに硝酸3 mL及び水5 mLを加えて5分間煮沸し、冷後、水を加えてもとの容量とし、希硝酸で洗ったろ紙でろ過し、ろ液に等容量のセモリブデン酸六アンモニウム試液を加え、50～60℃で1時間放置するとき、黄色の沈殿を生じない。

(3) 硫化物 本品10 gを250 mLの三角フラスコにとり、希塩酸10 mL及び水を加えて100 mLとし、10分間煮沸するとき、発生するガスは潤した酢酸鉛紙を黒変しない。

(4) 重金属(1.07) 本品5.0 gに酢酸(100) 2.5 mL及び水50 mLを加え、10分間煮沸し、冷後、アンモニア試液0.5 mL及び水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液50 mLを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.5 mLに酢酸(100) 1.25 mL、アンモニア試液0.25 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品2.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(6) 塩酸可溶物及び可溶性バリウム塩 (3)の液を冷却し、水を加えて100 mLとし、ろ過する。ろ液50 mLを水浴上で蒸発乾固する。これに塩酸2滴及び温湯10 mLを加え、定量分析用ろ紙を用いてろ過し、温湯10 mLで洗い、ろ液及び洗液を合わせ、水浴上で再び蒸発乾固し、残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その量は15 mg以下である。残留物のある場合は、これに水10 mLを加え、振り混ぜてろ過し、ろ液に希硫酸0.5 mLを加え、30分間放置するとき、液は混濁しない。

貯法 容器 密閉容器。

硫酸マグネシウム水和物

Magnesium Sulfate Hydrate

MgSO₄ · 7H₂O : 246.47

本品を強熱したものは定量するとき、硫酸マグネシウム(MgSO₄ : 120.37) 99.0%以上を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶で、味は苦く、清涼味及び塩味がある。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験 本品の水溶液(1→40)はマグネシウム塩及び硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH(2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは5.0～8.2である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品1.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.014%以下)。

(3) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(4) 亜鉛 本品2.0 gを水20 mLに溶かし、酢酸(31) 1 mL及びヘキサシアノ鉄(II)酸カリウム試液5滴を加えるとき、液は混濁しない。

(5) カルシウム 本品1.0 gを希塩酸5.0 mL及び水に溶かし、100 mLとし、試料溶液とする。別に本品1.0 gをとり、カルシウム標準液2.0 mL、希塩酸5.0 mL及び水に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、次の条件で原子吸光度法(2.23)により試験を行い、試料溶液及び標準溶液の吸光度 A_T 及び A_S を測定するとき、 A_T は $A_S - A_T$ より小さい(0.02%以下)。

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン又は水素

支燃性ガス 空気

ランプ：カルシウム中空陰極ランプ

波長：422.7 nm

(6) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

強熱減量(2.43) 45.0～52.0%(1 g, 105℃で2時間乾燥後、450℃で3時間強熱)。

定量法 本品を105℃で2時間乾燥後、450℃で3時間強熱し、その約0.6 gを精密に量り、希塩酸2 mL及び水に溶かし、正確に100 mLとする。この液25 mLを正確に量り、水50 mL及びpH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLを加え、0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：エリオクロムブラック T・塩化ナトリウム指示薬0.04 g)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=6.018 mg MgSO₄

貯法 容器 密閉容器.

硫酸マグネシウム水

Magnesium Sulfate Mixture

本品は定量するとき、硫酸マグネシウム水和物(MgSO₄・7H₂O : 246.47) 13.5 ~ 16.5 w/v%を含む。

製法

硫酸マグネシウム水和物	150 g
苦味チンキ	20 mL
希塩酸	5 mL
精製水又は精製水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、用時製する。

性状 本品は淡黄色澄明の液で、酸味と苦味がある。

確認試験

- (1) 本品はマグネシウム塩の定性反応(1.09)を呈する。
- (2) 本品は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

定量法 本品10 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、水50 mL及びpH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLを加え、0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04 g)。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=12.32 mg MgSO₄・7H₂O

貯法 容器 気密容器.

硫酸マグネシウム注射液

Magnesium Sulfate Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応する硫酸マグネシウム水和物(MgSO₄・7H₂O : 246.47)を含む。

製法 本品は「硫酸マグネシウム水和物」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「硫酸マグネシウム水和物」0.5 gに対応する容量をとり、水を加えて20 mLとした液はマグネシウム塩及び硫酸塩の定性反応(1.09)を呈する。

pH (2.54) 5.5 ~ 7.0。ただし、表示濃度が5%を超えるときは、水を用いて5%溶液とし、この液につき、試験を行う。

エンドトキシン (4.01) 0.09 EU/mg未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

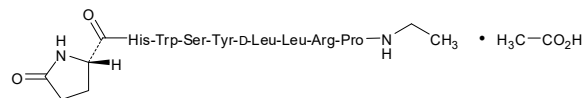
定量法 本品の硫酸マグネシウム水和物(MgSO₄・7H₂O)約0.3 gに対応する容量を正確に量り、水を加えて75 mLとし、pH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLを加え、以下「硫酸マグネシウム水和物」の定量法を準用する。

0.05 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=12.32 mg MgSO₄・7H₂O

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

リュープロレリン酢酸塩

Leuprorelin Acetate



C₅₉H₈₄N₁₆O₁₂・C₂H₄O₂ : 1269.45

5-Oxo-L-prolyl-L-histidyl-L-tryptophyl-L-seryl-L-tyrosyl-D-leucyl-L-leucyl-L-arginyl-N-ethyl-L-prolinamide monoacetate
[74381-53-6]

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱酢酸物に対し、リュープロレリン(C₅₉H₈₄N₁₆O₁₂ : 1209.40) 96.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の粉末である。

本品は水又は酢酸(100)に極めて溶けやすく、メタノールに溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくい。

本品は吸湿性である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリュープロレリン酢酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -38 ~ -41° (脱水及び脱酢酸物に換算したもの0.25 g, 薄めた酢酸(100) (1→100), 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液のpHは5.5 ~ 7.5である。

構成アミノ酸 タンパク質のアミノ酸分析法(2.04)「1.タンパク質及びペプチドの加水分解」の方法1により加水分解し、「2.アミノ酸分析法」の方法1により試験を行うとき、ヒスチジン、グルタミン酸、プロリン、チロシン及びアルギニンはそれぞれ1、ロイシンは2である。

操作法

(i) 加水分解 本品約50 mgを精密に量り、水1 mLに溶かす。この液0.1 mLを加水分解用試験管にとり、凍結乾燥した後、フェノールの6 mol/L塩酸溶液(1→200) 2 mLを加え

る。凍結し、減圧下密封した後、110℃で24時間加熱する。冷後、開封し、加水分解液0.1 mLをとり、水1 mLを加え、凍結乾燥する。凍結乾燥品を希釈液7.8 mLに溶かし、試料溶液とする。別にL-アラニン0.45 mg、L-アスパラギン酸0.66 mg、L-アルギニン塩酸塩1.05 mg、L-グルタミン酸0.74 mg、グリシン0.38 mg、L-ヒスチジン塩酸塩一水和物1.05 mg、L-イソロイシン0.66 mg、L-ロイシン0.66 mg、L-プロリン0.58 mg、L-セリン0.53 mg、L-トレオニン0.60 mg及びL-チロシン0.91 mgを正確に量り、希釈液に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液(1)とする。別にL-トリプトファン1 mg及びエチルアミン塩酸塩0.4 mgを希釈液に溶かし、100 mLとし、標準溶液(2)とする。

(ii) アミノ酸分析 試料溶液、標準溶液(1)及び標準溶液(2) 100 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液から得たクロマトグラムにはヒスチジン、グルタミン酸、ロイシン、プロリン、チロシン、アルギニン、セリン及びトリプトファンのピークを認める。また、試料溶液及び標準溶液(1)から得た各アミノ酸のピーク面積から、それぞれの試料溶液1 mL中に含まれる構成アミノ酸のモル数を求め、更にリユープロレリン酢酸塩1 mol中に含まれるヒスチジン、グルタミン酸、ロイシン、プロリン、チロシン及びアルギニンの各モル数の合計を7としたときの構成アミノ酸の個数を求める。

希釈液：水酸化リチウム一水和物6.29 g及びクエン酸一水和物10.51 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液に塩酸を加えてpH 2.2に調整する。

試験条件

検出器：可視吸光度計(測定波長：440 nm及び570 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ6 cmのステンレス管に3 µmの液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂(Na型)を充填する。

カラム温度：試料注入後、58℃付近の一定温度で18分間保持した後、70℃付近の一定温度で38分まで保持する。

反応槽温度：135℃付近の一定温度

移動相：移動相A、移動相B、移動相C、移動相D及び移動相Eを次の表に従って調製後、それぞれにカプリル酸0.1 mLを加える。

	移動相A	移動相B	移動相C	移動相D	移動相E
クエン酸一水和物	19.80 g	22.00 g	12.80 g	6.10 g	—
クエン酸三ナトリウム二水和物	6.19 g	7.74 g	13.31 g	26.67 g	—
塩化ナトリウム	5.66 g	7.07 g	3.74 g	54.35 g	—
水酸化ナトリウム	—	—	—	—	8.00 g
エタノール(99.5)	130 mL	20.0 mL	4.0 mL	—	100 mL
チオジグリコール	5.0 mL	5.0 mL	5.0 mL	—	—
ベンジルアルコール	—	—	—	5.0 mL	—
ラウロマクロゴール溶液(1→4)	4.0 mL	4.0 mL	4.0 mL	4.0 mL	4.0 mL
水	適量	適量	適量	適量	適量
全量	1000 mL	1000 mL	1000 mL	1000 mL	1000 mL

移動相の送液：移動相A、移動相B、移動相C、移動相D及び移動相Eの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間(分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)	移動相C (vol%)	移動相D (vol%)	移動相E (vol%)
0 ~ 1.6	100	0	0	0	0
1.6 ~ 4.5	0	100	0	0	0
4.5 ~ 13.5	0	0	100	0	0
13.5 ~ 27.0	0	0	0	100	0
27.0 ~ 33.0	0	0	0	0	100

反応試薬：酢酸リチウム二水和物、酢酸(100)及び1-メトキシ-2-プロパノール適量を水に溶かし、1000 mLとし、A液とする。別にニンヒドリン及び水素化ホウ素ナトリウム適量を1-メトキシ-2-プロパノールに溶かし、1000 mLとし、B液とする。A液及びB液を等量ずつ用時混和する。

移動相流量：毎分約0.40 mL

反応試薬流量：毎分約0.35 mL

システム適合性

システムの性能：標準溶液(1) 100 µLにつき、上記の条件で操作するとき、トレオニンとセリン、グリシンとアラニン、イソロイシンとロイシンの分離度はそれぞれ1.2以上である。

システムの再現性：標準溶液(1) 100 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、アルギニン、アスパラギン酸、プロリン及びセリンのピーク面積の相対標準偏差は4.0%以下である。

純度試験 類縁物質 本品0.10 gを移動相に溶かし、100 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリユープロレリンに対する相対保持時間約0.65、約0.77、約0.78及び約0.90のピークの面積は、標準溶液のリユープロレリンのピーク面積の1/2より大きくない。また、試料溶液のリユープロレリン以外のピークの合計面積は標準溶液の

リユープロレリンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からリユープロレリンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

システムの性能及びシステムの再現性は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たリユープロレリンのピーク面積が、標準溶液のリユープロレリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

水分 (2.48) 5.0%以下(0.1 g, 電量滴定法)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(0.5 g)。

酢酸 本品約0.1 gを精密に量り、移動相に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に酢酸(100)約0.1 gを精密に量り、移動相に溶かし、正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の酢酸のピーク面積 A_T 及び A_S を測定し、次式により酢酸の量を求めるとき、4.7 ~ 8.0%である。

$$\text{酢酸の量(\%)} = M_S / M_T \times A_T / A_S \times 10$$

M_S ：酢酸(100)の秤取量(g)

M_T ：本品の秤取量(g)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mのオクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：リン酸0.7 mLに水を加えて1000 mLとし、水酸化ナトリウム溶液(21→50)を加えてpH 3.0に調整する。この液950 mLにメタノール50 mLを加える。

流量：酢酸の保持時間が3 ~ 4分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、酢酸のピークのシンメトリー係数は1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、酢酸のピーク面積の相対標準偏差は、2.0%以下である。

定量法 本品及びリユープロレリン酢酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) 及び酢酸を測定しておく)約0.1 gずつを精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに移動相を加えて正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のリユープロレリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{リユープロレリン(C}_{59}\text{H}_{84}\text{N}_{16}\text{O}_{12}\text{)の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：脱水及び脱酢酸物に換算したリユープロレリン酢酸塩標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ10 cmのステンレス管に3 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：トリエチルアミン15.2 gを水800 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 3.0に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液850 mLにアセトニトリル/1-プロパノール混液(3 : 2) 150 mLを加える。

流量：リユープロレリンの保持時間が41 ~ 49分になるように調整する(毎分1.0 ~ 1.5 mL)。

システム適合性

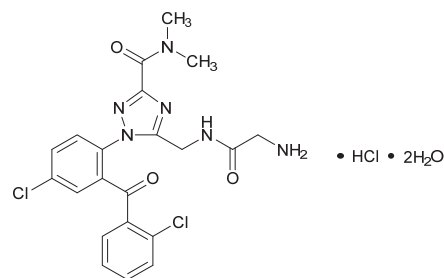
システムの性能：リユープロレリン酢酸塩標準品約0.1 gを移動相100 mLに溶かす。この液5 mLに水を加えて50 mLとする。この液5 mLに水酸化ナトリウム試液0.1 mLを加え、栓をして激しく振り混ぜた後、100°Cで60分間加熱する。冷後、1 mol/Lリン酸溶液50 μ Lを加え、激しく振り混ぜた液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、リユープロレリンに対する相対保持時間0.90のピーク、リユープロレリンの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、リユープロレリンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

貯法 容器 密封容器。

リルマザホン塩酸塩水和物

Rilmazafone Hydrochloride Hydrate



$\text{C}_{21}\text{H}_{20}\text{Cl}_2\text{N}_6\text{O}_3 \cdot \text{HCl} \cdot 2\text{H}_2\text{O}$: 547.82

5-[(2-Aminoacetamido)methyl]-1-[4-chloro-2-(2-chlorobenzoyl)phenyl]-N,N-dimethyl-1H-1,2,4-triazole-3-carboxamide monohydrochloride dihydrate
[85815-37-8, 無水物]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、リルマザホン塩酸塩($\text{C}_{21}\text{H}_{20}\text{Cl}_2\text{N}_6\text{O}_3 \cdot \text{HCl}$: 511.79) 98.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに極めて溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリルマザホン塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリルマザホン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→200)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準溶液1.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品25 mgを水/アセトニトリル混液(1:1) 50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のリルマザホンに対する相対保持時間約0.87のピーク面積は、標準溶液のリルマザホンのピーク面積より大きくなく、試料溶液のリルマザホン及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のリルマザホンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のリルマザホン以外のピークの合計面積は、標準溶液のリルマザホンのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：pH 3.0の0.02 mol/Lリン酸塩緩衝液

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～3	75	25
3～20	75→70	25→30
20～30	70→50	30→50
30～45	50	50

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から注入後45分まで

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、水/アセト

ニトリル混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液10 µLから得たリルマザホンのピーク面積が、標準溶液のリルマザホンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リルマザホンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ20000段以上、1.3以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リルマザホンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 5.5～7.5%(0.2 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びリルマザホン塩酸塩標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約40 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に200 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液20 mLを正確に加え、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液15 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するリルマザホンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

リルマザホン塩酸塩($C_{21}H_{20}Cl_2N_6O_3 \cdot HCl$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：脱水物に換算したリルマザホン塩酸塩標準品の称取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの水/アセトニトリル混液(1:1)溶液(3→100000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.1 gを水1000 mLに溶かし、酢酸(100)を加えてpH 3.0に調整する。この液500 mLにアセトニトリル300 mLを加える。

流量：リルマザホンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液15 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リルマザホン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は13以上である。

システムの再現性：標準溶液15 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するリルマザホンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

リルマザホン塩酸塩錠

Rilmazafone Hydrochloride Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するリルマザホン塩酸塩水和物(C₂₁H₂₀Cl₂N₆O₃·HCl·2H₂O : 547.82)を含む。

製法 本品は「リルマザホン塩酸塩水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「リルマザホン塩酸塩水和物」10 mgに対応する量を取り、メタノール5 mLを加え、10分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、ろ液を試料溶液とする。別にリルマザホン塩酸塩水和物2 mgをメタノール1 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/アセトニトリル/水/酢酸(100)混液(8 : 4 : 3 : 3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットのR_f値は等しい。

製剤均一性(6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にリルマザホン塩酸塩水和物(C₂₁H₂₀Cl₂N₆O₃·HCl·2H₂O)約0.2 mgを含む液となるように水V mLを加える。さらに内標準溶液2V mLを正確に加え、10分間激しく振り混ぜた後、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にリルマザホン塩酸塩標準品(別途「リルマザホン塩酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液20 mLを正確に加えて標準溶液とする。以下「リルマザホン塩酸塩水和物」の定量法を準用する。

リルマザホン塩酸塩水和物(C₂₁H₂₀Cl₂N₆O₃·HCl·2H₂O)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100 \times 1.070$$

M_S : 脱水物に換算したリルマザホン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの水/アセトニトリル混液(1 : 1)溶液(3→100000)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の15分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にリルマザホン塩酸塩水和物(C₂₁H₂₀Cl₂N₆O₃·HCl·2H₂O)約1.1 μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にリルマザホン塩酸塩標準品(別途「リルマザホン塩酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約22 mgを精密

に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のリルマザホンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

リルマザホン塩酸塩水和物(C₂₁H₂₀Cl₂N₆O₃·HCl·2H₂O)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 2 \times 1.070$$

M_S : 脱水物に換算したリルマザホン塩酸塩標準品の量(mg)

C : 1錠中のリルマザホン塩酸塩水和物(C₂₁H₂₀Cl₂N₆O₃·HCl·2H₂O)の表示量

試験条件

「リルマザホン塩酸塩水和物」の定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、リルマザホンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5000段以上、1.5以下である。

システムの再現性 : 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リルマザホンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。リルマザホン塩酸塩水和物(C₂₁H₂₀Cl₂N₆O₃·HCl·2H₂O)約2 mgに対応する量を精密に量り、水10 mLを加え、内標準溶液20 mLを正確に加え、10分間激しく振り混ぜた後、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にリルマザホン塩酸塩標準品(別途「リルマザホン塩酸塩水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液20 mLを正確に加えて標準溶液とする。以下「リルマザホン塩酸塩水和物」の定量法を準用する。

リルマザホン塩酸塩水和物(C₂₁H₂₀Cl₂N₆O₃·HCl·2H₂O)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 10 \times 1.070$$

M_S : 脱水物に換算したリルマザホン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸プロピルの水/アセトニトリル混液(1 : 1)溶液(3→100000)

貯法 容器 密閉容器。

リンゲル液

Ringer's Solution

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、塩素〔Cl : 35.45〕として〕 0.53 ~ 0.58 w/v% 及び塩化カルシウム水和物 (CaCl₂ · 2H₂O : 147.01) 0.030 ~ 0.036 w/v% を含む。

製法

塩化ナトリウム	8.6 g
塩化カリウム	0.3 g
塩化カルシウム水和物	0.33 g
注射用水又は注射用水(容器入り)	適量
全量	1000 mL

以上をとり、注射剤の製法により製する。

本品には保存剤を加えない。

性状 本品は無色澄明の液で、弱い塩味がある。

確認試験

- (1) 本品10 mLを濃縮して5 mLとした液は、カリウム塩の定性反応〈1.09〉を呈する。
- (2) 本品10 mLを濃縮して5 mLとした液は、カルシウム塩の定性反応〈1.09〉を呈する。
- (3) 本品はナトリウム塩の定性反応〈1.09〉を呈する。
- (4) 本品は塩化物の定性反応〈1.09〉を呈する。

pH (2.54) 5.0 ~ 7.5

純度試験

- (1) 重金属〈1.07〉 本品100 mLを水浴上で濃縮して約40 mLとし、希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液3.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(0.3 ppm以下)。
- (2) ヒ素〈1.11〉 本品20 mLをとり、これを検液とし、試験を行う(0.1 ppm以下)。

エンドトキシン〈4.01〉 0.50 EU/mL未満。

採取容量〈6.05〉 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物〈6.06〉 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子〈6.07〉 試験を行うとき、適合する。

無菌〈4.06〉 メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法

- (1) 塩素 本品20 mLを正確に量り、水30 mLを加え、強く振り混ぜながら0.1 mol/L硝酸銀液で滴定〈2.50〉する(指示薬：フルオレセインナトリウム試液3滴)。

0.1 mol/L硝酸銀液1 mL=3.545 mg Cl

- (2) 塩化カルシウム水和物 本品50 mLを正確に量り、8 mol/L水酸化カリウム試液2 mL及びNN指示薬50 mgを加え、直ちに0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定〈2.50〉する。ただし、滴定の終点は液の赤紫色が青色に変わるときとする。

0.01 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL

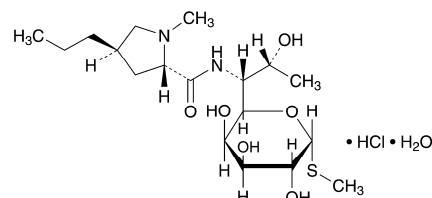
=1.470 mg CaCl₂ · 2H₂O

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容

器を使用することができる。

リンコマイシン塩酸塩水和物

Lincomycin Hydrochloride Hydrate



C₁₈H₃₄N₂O₆S · HCl · H₂O : 461.01

Methyl 6,8-dideoxy-6-[(2S,4R)-1-methyl-4-propylpyrrolidine-2-carboxamido]-1-thio-D-erythro-α-D-galacto-octopyranoside monohydrochloride monohydrate [7179-49-9]

本品は、*Streptomyces lincolnensis* var. *lincolnensis*の培養によって得られる抗細菌活性を有する化合物の塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり850 ~ 930 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、リンコマイシン(C₁₈H₃₄N₂O₆S : 406.54)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はメタノールに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくい。

確認試験

- (1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉のペーパースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はリンコマイシン塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

- (2) 本品の水溶液(1→100)は塩化物の定性反応(2)〈1.09〉を呈する。

旋光度〈2.49〉 [α]_D²⁰ : +135 ~ +150° (0.5 g, 水, 25 mL, 100 mm)。

pH (2.54) 本品0.10 gを水1 mLに溶かした液のpHは3.0 ~ 5.5である。

純度試験

- (1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。
- (2) 重金属〈1.07〉 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液1.0 mLを加える(5 ppm以下)。
- (3) リンコマイシンB 定量法の試料溶液を試料溶液とする。この液20 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。試料溶液のリンコマイシン及びリンコマイシンに対する相対保持時間約0.5のリンコマイシンBのピーク面積を自動積分法により測定するとき、リンコマイシンBのピーク面積は、リンコマイシン及びリンコマイシンBの合計ピーク面積の2.0%以下である。

試験条件

定量法の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能及びシステムの再現性は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：試料溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50 mLとする。この液20 µLから得たリンコマイシンのピーク面積が、試料溶液のリンコマイシンのピーク面積の1.4 ~ 2.6%になることを確認する。

水分 (2.48) 3.0 ~ 6.0%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及びリンコマイシン塩酸塩標準品約10 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを移動相に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のリンコマイシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

リンコマイシン($C_{18}H_{34}N_2O_6S$)の量[µg(力価)]
 $=M_S \times A_T / A_S \times 1000$

M_S ：リンコマイシン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：46°C付近の一定温度

移動相：リン酸13.5 mLに水1000 mLを加え、アンモニア試液を加えてpH 6.0に調整する。この液780 mLにアセトニトリル150 mL及びメタノール150 mLを加える。

流量：リンコマイシンの保持時間が約9分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、リンコマイシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、1.3以下である。

システムの再現性：標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、リンコマイシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

リンコマイシン塩酸塩注射液

Lincomycin Hydrochloride Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示された力価の93.0 ~ 107.0%に対応するリンコマイシン($C_{18}H_{34}N_2O_6S$ ：406.54)を含む。

製法 本品は「リンコマイシン塩酸塩水和物」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

確認試験 本品の「リンコマイシン塩酸塩水和物」30 mg(力

価)に対応する容量をとり、水30 mLを加えて試料溶液とする。別にリンコマイシン塩酸塩標準品10 mg(力価)を水10 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調整した薄層板にスポットする。次に酢酸アンモニウム150 gを水800 mLに溶かし、アンモニア水(28)を加えてpH 9.6に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液80 mLに2-プロパノール40 mL及び酢酸エチル90 mLを加えて振り混ぜ、上層を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに過マンガン酸カリウム溶液(1→1000)を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

pH (2.54) 3.5 ~ 5.5

エンドトキシン (4.01) 0.50 EU/mg(力価)未満。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品の「リンコマイシン塩酸塩水和物」約0.3 g(力価)に対応する容量を正確に量り、移動相を加えて正確に30 mLとする。この液2 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとし、試料溶液とする。別にリンコマイシン塩酸塩標準品約20 mg(力価)に対応する量を精密に量り、移動相に溶かし、正確に20 mLとし、標準溶液とする。以下「リンコマイシン塩酸塩水和物」の定量法を準用する。

リンコマイシン($C_{18}H_{34}N_2O_6S$)の量[mg(力価)]
 $=M_S \times A_T / A_S \times 15$

M_S ：リンコマイシン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

貯法 容器 密封容器。

無水リン酸水素カルシウム

Anhydrous Dibasic Calcium Phosphate

$CaHPO_4$ ：136.06

[7757-93-9]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「◆ ◆」で、調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項は「◇ ◇」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は定量するとき、リン酸水素カルシウム($CaHPO_4$)97.5 ~ 102.5%を含む。

◆性状 本品は白色の結晶性の粉末又は粒である。

本品は水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸又は希硝酸に溶ける。◆

確認試験

(1) 本品0.1 gに2 mol/L塩酸試液10 mLを加え、加温して溶かし、アンモニア試液2.5 mLを振り混ぜながら滴加し、シュウ酸アンモニウム試液5 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.1 gを希硝酸5 mLに溶かし、70°Cで1～2分間加温し、セモリブデン酸六アンモニウム試液2 mLを加えるとき、黄色の沈殿を生じる。

純度試験

(1) 酸不溶物 本品5.0 gに水40 mL及び塩酸10 mLを加え、5分間穏やかに煮沸し、冷後、不溶物を定量分析用紙を用いてろ取する。洗液に硝酸銀試液を加えても混濁を生じなくなるまで水で洗い、残留物をろ紙とともに600±50°Cで強熱して灰化するとき、その量は10 mg以下である(0.2%以下)。

(2) 塩化物 本品0.20 gに水20 mL及び希硝酸13 mLを加え、必要ならば加温して溶かし、水を加えて100 mLとし、必要ならばろ過する。この液50 mLをネスラー管にとり、試料溶液とする。別に0.01 mol/L塩酸0.70 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとし、比較液とする。試料溶液及び比較液に硝酸銀試液1 mLずつを加えて混和し、光を避け、5分間放置した後、黒色の背景を用い、ネスラー管の上方又は側方から観察して混濁を比較する。試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くない(0.25%以下)。

(3) 硫酸塩 本品0.50 gを水5 mL及び希塩酸5 mLに溶かし、水を加えて100 mLとし、必要ならばろ過する。この液20 mLをネスラー管にとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別に0.005 mol/L硫酸1.0 mLをとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとし、比較液とする。試料溶液及び比較液に塩化バリウム試液2 mLずつを加えて混和し、10分間放置した後、黒色の背景を用い、ネスラー管の上方又は側方から観察して混濁を比較する。試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くない(0.48%以下)。

(4) 炭酸塩 本品1.0 gに新たに煮沸して冷却した水5 mLを加えて振り混ぜ、直ちに塩酸2 mLを加えるとき、液は泡立たない。

◇(5) 重金属 (1.07) 本品0.65 gに水5 mL及び希塩酸5 mLを加え、加温して溶かし、冷後、僅かに沈殿を生じるまでアンモニア試液を加えた後、少量の希塩酸を滴加して沈殿を溶かし、pH 3.5の塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液10 mL及び水を加えて50 mLとする。これを試料溶液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにpH 3.5の塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液10 mL及び水を加えて50 mLとする(31 ppm以下)。

(6) バリウム 本品0.5 gに水10 mLを加えて煮沸し、かき混ぜながら塩酸1 mLを滴加して溶かし、冷後、必要ならばろ過し、硫酸カリウム試液2 mLを加え、10分間放置するとき、液は混濁しない。

◆(7) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを希塩酸5 mLに溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

強熱減量 (2.43) 6.6～8.7%(1 g, 800～825°C, 恒量)。

定量法 本品約0.4 gを精密に量り、希塩酸12 mLを加え、必

要ならば水浴上で加熱して溶かし、水を加えて正確に200 mLとする。この液20 mLを正確に量り、これに0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液25 mLを正確に加え、水50 mL及びpH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLを加え、過量のエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウムを0.02 mol/L硫酸亜鉛液で滴定(2.50)する(指示薬：エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬25 mg)。同様の方法で空試験を行う。

0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL
=2.721 mg CaHPO₄

◆貯法 容器 密閉容器。◆

リン酸水素カルシウム水和物

Dibasic Calcium Phosphate Hydrate

CaHPO₄・2H₂O : 172.09

[7789-77-7]

本医薬品各条は、三薬局方での調和合意に基づき規定した医薬品各条である。

なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆」で囲むことにより示す。

三薬局方の調和合意に関する情報については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のウェブサイトに掲載している。

本品は定量するとき、リン酸水素カルシウム水和物(CaHPO₄・2H₂O) 98.0～105.0%を含む。

◆性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸又は希硝酸に溶ける。◆

確認試験

(1) 本品0.1 gに2 mol/L塩酸試液10 mLを加え、加温して溶かし、アンモニア試液2.5 mLを振り混ぜながら滴加し、シュウ酸アンモニウム試液5 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.1 gを希硝酸5 mLに溶かし、70°Cで1～2分間加温し、セモリブデン酸六アンモニウム試液2 mLを加えるとき、黄色の沈殿を生じる。

純度試験

(1) 酸不溶物 本品5.0 gに水40 mL及び塩酸10 mLを加え、5分間穏やかに煮沸し、冷後、不溶物を定量分析用紙を用いてろ取する。洗液に硝酸銀試液を加えても混濁を生じなくなるまで水で洗い、残留物をろ紙とともに600±50°Cで強熱して灰化するとき、その量は10 mg以下である(0.2%以下)。

(2) 塩化物 本品0.20 gに水20 mL及び希硝酸13 mLを加え、必要ならば加温して溶かし、水を加えて100 mLとし、必要ならばろ過する。この液50 mLをネスラー管にとり、検液とする。別に0.01 mol/L塩酸0.70 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとし、比較液とする。検液及び比

較液に硝酸銀試液1 mLずつを加えて混和し、光を避け、5分間放置した後、黒色の背景を用い、ネスラー管の上方又は側方から観察して混濁を比較する。検液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くない(0.25%以下)。

(3) 硫酸塩 本品0.50 gを水5 mL及び希塩酸5 mLに溶かし、水を加えて100 mLとし、必要ならばろ過する。この液20 mLをネスラー管にとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとし、検液とする。別に0.005 mol/L硫酸1.0 mLをとり、希塩酸1 mL及び水を加えて50 mLとし、比較液とする。検液及び比較液に塩化バリウム試液2 mLずつを加えて混和し、10分間放置した後、黒色の背景を用い、ネスラー管の上方又は側方から観察して混濁を比較する。検液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くない(0.48%以下)。

(4) 炭酸塩 本品1.0 gに新たに煮沸して冷却した水5 mLを加えて振り混ぜ、直ちに塩酸2 mLを加えるとき、液は泡立たない。

◆(5) 重金属 (1.07) 本品0.65 gに水5 mL及び希塩酸5 mLを加え、加温して溶かし、冷後、僅かに沈殿を生じるまでアンモニア試液を加えた後、少量の希塩酸を滴加して沈殿を溶かし、pH 3.5の塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液10 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにpH 3.5の塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液10 mL及び水を加えて50 mLとする(31 ppm以下)。

(6) バリウム 本品0.5 gに水10 mLを加えて煮沸し、かき混ぜながら塩酸1 mLを滴加して溶かし、冷後、必要ならばろ過し、硫酸カリウム試液2 mLを加え、10分間放置するとき、液は混濁しない。

◆(7) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを希塩酸5 mLに溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

強熱減量 (2.43) 24.5 ~ 26.5%(1 g, 800 ~ 825°C, 恒量)。

定量法 本品約0.4 gを精密に量り、希塩酸12 mLを加え、必要ならば水浴上で加熱して溶かし、水を加えて正確に200 mLとする。この液20 mLを正確に量り、これに0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液25 mLを正確に加え、水50 mL及びpH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLを加え、過量のエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウムを0.02 mol/L硫酸亜鉛液で滴定 (2.50) する(指示薬: エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬25 mg)。同様の方法で空試験を行う。

0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL

=3.442 mg CaHPO₄ · 2H₂O

◆貯法 容器 密閉容器。◆

リン酸水素ナトリウム水和物

Dibasic Sodium Phosphate Hydrate

Na₂HPO₄ · 12H₂O : 358.14

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、リン酸水素ナトリウム(Na₂HPO₄ : 141.96) 98.0%以上を含む。

性状 本品は無色又は白色の結晶で、においはない。

本品は水に溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は温乾燥空气中で風解する。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→10)はナトリウム塩の定性反応 (1.09) の(1)及び(2)を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→10)はリン酸塩の定性反応 (1.09) の(1)及び(3)を呈する。

(3) 本品0.1 gを希硝酸5 mLに溶かし、70°Cで1 ~ 2分間加温し、セモリブデン酸六アンモニウム試液2 mLを加えるとき、黄色の沈殿を生じる。

pH (2.54) 本品1.0 gを水50 mLに溶かした液のpHは9.0 ~ 9.4である。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gを希硝酸7 mL及び水に溶かし、50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.40 mLを加える(0.014%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.5 gを希塩酸2 mL及び水に溶かし、50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.40 mLを加える(0.038%以下)。

(4) 炭酸塩 本品2.0 gに水5 mLを加え煮沸し、冷後、塩酸2 mLを加えるとき、液は泡立たない。

(5) 重金属 (1.07) 本品2.0 gを酢酸(31) 4 mL及び水に溶かし、50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及び水を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(6) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第1法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 57.0 ~ 61.0%(1 g, 40°Cで3時間、次に105°Cで5時間乾燥する。ただし、試料の厚みは2 mm未満)。

定量法 本品約6 gを精密に量り、水50 mLに溶かし、15°Cに保ち、0.5 mol/L硫酸で滴定 (2.50) する(指示薬: メチルオレンジ・キシレンシアノールFF試液3 ~ 4滴)。ただし、滴定の終点は液の色が緑色から暗い緑みの赤紫色に変わるときとする。

0.5 mol/L硫酸1 mL = 142.0 mg Na₂HPO₄

貯法 容器 気密容器。

リン酸二水素カルシウム水和物

Monobasic Calcium Phosphate Hydrate

Ca(H₂PO₄)₂ · H₂O : 252.07

本品を乾燥したものは定量するとき、リン酸二水素カルシウム水和物[Ca(H₂PO₄)₂ · H₂O] 90.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、酸味がある。

本品は水にやや溶けにくく、エタノール(95)又はジエチル

エーテルにほとんど溶けない。

本品は希塩酸又は希硝酸に溶ける。

本品はやや潮解性である。

確認試験

(1) 本品0.1 gに薄めた塩酸(1→6) 10 mLを加え、加温して溶かし、アンモニア試液2.5 mLを振り混ぜながら滴加し、シュウ酸アンモニウム試液5 mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

(2) 本品0.1 gを希硝酸5 mLに溶かし、70°Cで1～2分間加温し、セモリブデン酸六アンモニウム試液2 mLを加えるとき、黄色の沈殿を生じる。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gに水19 mL及び薄めた塩酸(3→4) 2 mLを加え、水浴中で時々振り混ぜ5分間加熱するとき、液は無色澄明である。

(2) リン酸水素塩及び酸 本品1.0 gに水3 mLを加えてすり混ぜ、更に水100 mLを加え、メチルオレンジ試液1滴を加えるとき、液は赤色を呈する。さらに1 mol/L水酸化ナトリウム液1.0 mLを加えるとき、液は黄色に変わる。

(3) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gを水20 mL及び希硝酸12 mLに溶かし、水を加えて100 mLとし、必要ならば過する。この液50 mLを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.25 mLを加える(0.018%以下)。

(4) 硫酸塩 (1.14) 本品1.0 gを水20 mL及び塩酸1 mLに溶かし、水を加えて100 mLとし、必要ならば過する。この液50 mLを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.50 mLを加える(0.048%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品0.65 gに水5 mL及び希塩酸5 mLを加え、加温して溶かし、冷後、僅かに沈殿を生じるまでアンモニア試液を加えた後、少量の希塩酸を滴加して沈殿を溶かし、pH 3.5の塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液10 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLにpH 3.5の塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液10 mL及び水を加えて50 mLとする(31 ppm以下)。

(6) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gを希塩酸5 mLに溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(1 g, シリカゲル, 24時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、希塩酸3 mLに溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液20 mLを正確に量り、これに0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液25 mLを正確に加え、水50 mL及びpH 10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液5 mLを加え、過量のエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウムを0.02 mol/L酢酸亜鉛液で滴定(2.50)する(指示薬：エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬25 mg)。同様の方法で空試験を行う。

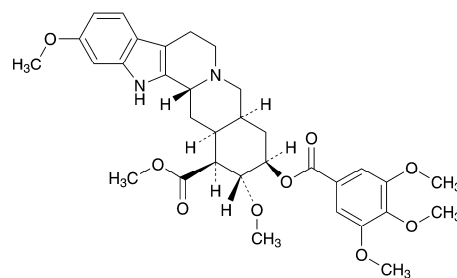
0.02 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液
1 mL

=5.041 mg Ca(H₂PO₄)₂・H₂O

貯法 容器 気密容器。

レセルピン

Reserpine



C₃₃H₄₀N₂O₉ : 608.68

Methyl (3R,16S,17R,18R,20S)-11,17-dimethoxy-18-(3,4,5-trimethoxybenzoyloxy)yoimbiban-16-carboxylate
[50-55-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、レセルピン(C₃₃H₄₀N₂O₉) 96.0%以上を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)又はクロロホルムに溶けやすく、アセトニトリルに溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光によって変化する。

確認試験

(1) 本品1 mgにバニリン・塩酸試液1 mLを加えて加温するとき、液はあざやかな赤紫色を呈する。

(2) 本品のアセトニトリル溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はレセルピン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したレセルピン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -114 ~ -127° (乾燥後, 0.25 g, クロロホルム, 25 mL, 100 mm)。

純度試験 類縁物質 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品50 mgをアセトニトリル50 mLに溶かし、試料溶液とする。この液3 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のレセルピン以外のピークの合計面積は、標準溶液のレセルピンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器, カラム及びカラム温度は定量法の試験条件を準用する。

移動相 : pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液

／アセトニトリル混液(13 : 7)

流量：レセルピンの保持時間が約20分になるように調整する。

面積測定範囲：レセルピンの保持時間の約2倍の範囲
システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に50 mLとする。この液10 μ Lから得たレセルピンのピーク面積が、標準溶液のレセルピンのピーク面積の3 ~ 5%になることを確認する。

システムの性能：本品0.01 g及びパラオキシ安息香酸ブチル4 mgをアセトニトリル100 mLに溶かす。この液5 mLにアセトニトリルを加えて50 mLとする。この液20 μ Lにつき、定量法の試験条件で操作するとき、レセルピン、パラオキシ安息香酸ブチルの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、レセルピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(0.2 g, 減圧, 60°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.2%以下(0.2 g)。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品及びレセルピン標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれをアセトニトリルに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLずつを正確に量り、それぞれに内標準溶液10 mLを正確に加え、次いでアセトニトリル5 mLを加えた後、水を加えて50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するレセルピンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

レセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S$

M_S : レセルピン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(1→50000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：268 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：pH 3.0の0.05 mol/Lリン酸二水素カリウム試液／アセトニトリル混液(11 : 9)

流量：レセルピンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レセルピン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するレセルピンのピーク面積の比の相対標準偏差は2.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

レセルピン錠

Reserpine Tablets

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するレセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$: 608.68)を含む。

製法 本品は「レセルピン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「レセルピン」0.4 mgに対応する量を取り、アセトニトリル20 mLを加えて30分間振り混ぜた後、遠心分離し、この上澄液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長265 ~ 269 nm及び294 ~ 298 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品1個をとり、水2 mLを加え、振り混ぜながら50°Cで15分間加温して崩壊させる。冷後、本品のレセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$) 0.1 mg当たり内標準溶液2 mLを正確に加え、次いでアセトニトリル2 mLを加え、50°Cで15分間振り混ぜながら加温し、冷後、水を加えて10 mLとする。この液を遠心分離し、その上澄液を試料溶液とする。別にレセルピン標準品を60°Cで3時間減圧乾燥し、その約10 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、次にアセトニトリル5 mLを加え、更に水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下「レセルピン」の定量法を準用する。

レセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)の量(mg)

= $M_S \times Q_T / Q_S \times C / 10$

M_S : レセルピン標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のレセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)の表示量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(1→50000)

溶出性 (6.10) 試験液にポリソルベート80 1 gを薄めた希酢酸(1→200)に溶かし20 Lとした液500 mLを用い、パドル法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、ポリエステル繊維を積層したフィルターでろし、初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にレセルピン標準品を60°Cで3時間減圧乾燥し、表示量の100倍量を精密に量り、クロロホルム1 mL及びエタノール(95) 80 mLに溶かし、試験液を加えて正確に200 mLとする。この液1 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 mLずつを正確に量り、褐色の共栓試験管T及びSに入れ、エタノール(99.5) 5 mLずつを正確に加えてよく振り混ぜた後、薄めた酸化バナジウム(V)試液(1→2) 1 mLずつを正確に加え、激しく振り混ぜ、30分間放置する。これらの液につき、

蛍光光度法(2.22)により試験を行い、励起波長400 nm、蛍光波長500 nmにおける蛍光の強さ F_T 及び F_S を測定する。

レセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)の表示量に対する溶出率(%)
 $= M_S \times F_T / F_S \times 1 / C$

M_S : レセルピン標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のレセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)の表示量(mg)

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。レセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)約0.5 mgに対応する量を精密に量り、水3 mLを加え、50°Cで15分間振り混ぜながら加温する。冷後、内標準溶液10 mLを正確に加え、次いでアセトニトリル10 mLを加え、更に50°Cで15分間振り混ぜながら加温する。冷後、水を加えて50 mLとする。この液を遠心分離し、その上澄液を試料溶液とする。別にレセルピン標準品を60°Cで3時間減圧乾燥し、その約10 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、次にアセトニトリル5 mLを加え、更に水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下「レセルピン」の定量法を準用する。

レセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 20$

M_S : レセルピン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(1→50000)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
 容器 密閉容器。

レセルピン散0.1%

0.1% Reserpine Powder

本品は定量するとき、レセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$: 608.68) 0.09 ~ 0.11%を含む。

製法

レセルピン	1 g
乳糖水和物	適量
全量	1000 g

以上をとり、散剤の製法により製する。

確認試験 本品0.4 gをとり、アセトニトリル20 mLを加えて30分間振り混ぜた後、遠心分離し、この上澄液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長265 ~ 269 nm及び294 ~ 298 nmに吸収の極大を示す。

溶出性 別に規定する。

定量法 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。本品のレセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)約0.5 mgに対応する量を精密に量り、水12 mLを加えて分散し、内標準溶液10 mLを正確に加え、次にアセトニトリル10 mLを加え、50°Cで15分間加温して溶かした後、更に水を加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にレセルピン標準品を60°Cで3時間減圧乾燥し、そ

の約10 mgを精密に量り、アセトニトリルに溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、次にアセトニトリル5 mLを加え、更に水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下「レセルピン」の定量法を準用する。

レセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)の量(mg) = $M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 20$

M_S : レセルピン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸ブチルのアセトニトリル溶液(1→50000)

貯法

保存条件 遮光して保存する。
 容器 密閉容器。

レセルピン注射液

Reserpine Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の90.0 ~ 110.0%に対応するレセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$: 608.68)を含む。

製法 本品は「レセルピン」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～微黄色澄明の液である。

pH : 2.5 ~ 4.0

確認試験 本品の「レセルピン」1.5 mgに対応する容量をとり、ジエチルエーテル10 mLを加え、10分間振り混ぜた後、水層をとる。必要ならば更にジエチルエーテル10 mLを加え、10分間振り混ぜる操作を繰り返す。水層に水を加えて50 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長265 ~ 269 nmに吸収の極大を示す。

採取容量 (6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物 (6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のレセルピン($C_{33}H_{40}N_2O_9$)約4 mgに対応する容量を正確に量り、別にレセルピン標準品を60°Cで3時間減圧乾燥し、その約4 mgを精密に量り、それぞれを分液漏斗に入れ、水10 mL及びアンモニア試液5 mLを加え、クロロホルム20 mLで1回、次に10 mLずつで3回、それぞれ激しく振り混ぜて抽出し、全抽出液を合わせる。このクロロホルム抽出液を薄めた塩酸(1→1000) 50 mLずつで2回洗い、洗液を合わせる。次に炭酸水素ナトリウム溶液(1→100) 50 mLずつで2回洗い、洗液を合わせる。それぞれ合わせた洗液はクロロホルム10 mLずつで2回抽出し、各クロロホルム抽出液は初めのクロロホルム抽出液に合わせ、クロロホルムで潤した少量の脱脂綿を用いて100 mLのメスフラスコ中をろ過し、クロロホルム少量で洗い、クロロホルムを加えて100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長295 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

レセルピン(C₃₃H₄₀N₂O₉)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : レセルピン標準品の秤取量(mg)

貯法

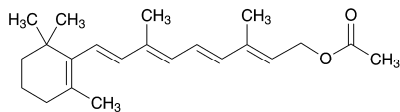
保存条件 遮光して保存する。

容器 密封容器。本品は着色容器を使用することができる。

レチノール酢酸エステル

Retinol Acetate

ビタミンA酢酸エステル



C₂₉H₅₀O₂: 328.49

(2E,4E,6E,8E)-3,7-Dimethyl-9-(2,6,6-trimethylcyclohex-1-en-1-yl)nona-2,4,6,8-tetraen-1-yl acetate

[127-47-9]

本品は合成レチノール酢酸エステル又は合成レチノール酢酸エステルに植物油を加えたものである。

本品は1 gにつきビタミンA 250万単位以上を含む。

本品には適当な抗酸化剤を加えることができる。

本品は定量するとき、表示単位の95.0 ~ 105.0%を含む。

性状 本品は微黄色～黄赤色の結晶又は軟膏様物質で、敗油性でない僅かに特異なおいがある。

本品は石油エーテルに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は空気又は光によって分解する。

確認試験 本品及びレチノール酢酸エステル標準品15000単位ずつに対応する量を量り、それぞれを石油エーテル5 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/ジエチルエーテル混液(12:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに塩化アンチモン(III)試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポットは、標準溶液から得た青色のスポットと色調及び R_f 値が等しい。

純度試験

(1) 酸価(1.13) 2.0以下。ただし、本品5.0 gを正確に量り、試験を行う。

(2) 過酸化物 本品約5 gを精密に量り、250 mLの共栓付三角フラスコ中で酢酸(100)/イソオクタン混液(3:2) 50 mLを加え、静かに振り混ぜて溶かす。この液に窒素約600 mLを穏やかに通気し、フラスコ内の空気を置換する。さらに窒素を通気しながら、飽和ヨウ化カリウム試液0.1 mLを加え、直ちに密栓し、1分間連続して円を描くように振り混ぜる。水30 mLを加えて密栓した後、5 ~ 10秒間激しく振り混ぜる。この液につき、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液

を用いて滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液が終点近くで微黄色になったとき、デンプン試液0.5 mLを加え、生じた青色が脱色するときとする。次式により過酸化物の量を求めるとき、10 mEq/kg以下である。

過酸化物の量(mEq/kg) = $V / M \times 10$

V : 0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量(mL)

M : 本品の秤取量(g)

定量法 ビタミンA定量法(2.55)の第1法-1により試験を行う。

貯法

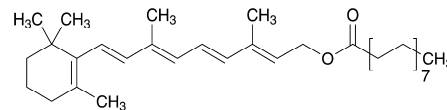
保存条件 遮光した容器にほとんど全満するか、又は空気を「窒素」で置換して冷所に保存する。

容器 気密容器。

レチノールパルミチン酸エステル

Retinol Palmitate

ビタミンAパルミチン酸エステル



C₃₆H₆₀O₂: 524.86

(2E,4E,6E,8E)-3,7-Dimethyl-9-(2,6,6-trimethylcyclohex-1-en-1-yl)nona-2,4,6,8-tetraen-1-yl palmitate

[79-81-2]

本品は合成レチノールパルミチン酸エステル又は合成レチノールパルミチン酸エステルに植物油を加えたもので、1 gにつきビタミンA 150万単位以上を含む。本品には適当な抗酸化剤を加えることができる。

本品は定量するとき、表示単位の95.0 ~ 105.0%を含む。

性状 本品は淡黄色～黄赤色の固体油脂状又は油状の物質で、敗油性でない僅かに特異なおいがある。

本品は石油エーテルに極めて溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は空気又は光によって分解する。

確認試験 本品及びレチノールパルミチン酸エステル標準品のそれぞれ15000単位に相当する量をとり、それぞれを石油エーテル5 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/ジエチルエーテル混液(12:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに塩化アンチモン(III)試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポットは、標準溶液から得た青色のスポットと色調及び R_f 値が等しい。

純度試験

(1) 酸価(1.13) 2.0以下。ただし、本品5.0 gを正確に量り、試験を行う。

(2) 過酸化 本品約5 gを精密に量り、250 mLの共栓付三角フラスコ中で酢酸(100)/イソオクタン混液(3:2) 50 mLを加え、静かに振り混ぜて溶かす。この液に窒素約600 mLを穏やかに通気し、フラスコ内の空気を置換する。さらに窒素を通気しながら、飽和ヨウ化カリウム試液0.1 mLを加え、直ちに密栓し、1分間連続して円を描くように振り混ぜる。水30 mLを加えて密栓した後、5～10秒間激しく振り混ぜる。この液につき、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液を用いて滴定(2.50)する。ただし、滴定の終点は液が終点近くで微黄色になったとき、デンプン試液0.5 mLを加え、生じた青色が脱色するときとする。次式により過酸化物の量を求めるとき、10 mEq/kg以下である。

$$\text{過酸化物の量(mEq/kg)} = V/M \times 10$$

V: 0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液の消費量(mL)

M: 本品の秤取量(g)

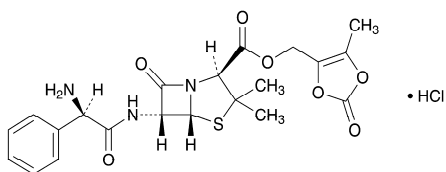
定量法 ビタミンA定量法(2.55)の第1法-1により試験を行う。

貯法

保存条件 遮光した容器にほとんど全満するか、又は空気を「窒素」で置換して冷所に保存する。
容器 気密容器。

レナンピシリン塩酸塩

Lenampicillin Hydrochloride



$C_{21}H_{23}N_3O_7S \cdot HCl$: 497.95

5-Methyl-2-oxo[1,3]dioxol-4-ylmethyl (2S,5R,6R)-6-[(2R)-2-amino-2-phenylacetamino]-3,3-dimethyl-7-oxo-4-thia-1-azabicyclo[3.2.0]heptane-2-carboxylate monohydrochloride

[80734-02-7]

本品はアンピシリンのメチルオキシジオキソレニルメチルエステル塩酸塩である。

本品は定量するとき、換算した脱水及び脱残留溶媒物1 mg当たり653～709 μg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、アンピシリン($C_{16}H_{19}N_3O_4S$: 349.40)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色～淡黄白色の粉末である。

本品は水、メタノール又はエタノール(95)に極めて溶けやすく、*N,N*-ジメチルホルムアミドに溶けやすい。

確認試験

(1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はレナンピシリン塩酸塩標準品のスペ

クトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品の水溶液(1→100) 1 mLに希硝酸0.5 mL及び硝酸銀試液1滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +174～+194°(脱水及び脱残留溶媒物に換算したもの0.2 g, エタノール(95), 20 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) ヒ素(1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(3) 遊離アンピシリン 本品約0.1 gを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別にアンピシリン標準品約25 mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かして正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、試料溶液調製後直ちに、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液の内標準物質のピーク高さに対するアンピシリンのピーク高さの比 Q_T 及び Q_S を求める。次式によりアンピシリンの量を求めるとき、1.0%以下である。

アンピシリン($C_{16}H_{19}N_3O_4S$)の量(%)

$$= M_S/M_T \times Q_T/Q_S \times 2$$

M_S : アンピシリン標準品の秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(mg)

内標準溶液 無水カフェインの移動相溶液(1→50000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 230 nm)

カラム: 内径4 mm, 長さ30 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム1.22 gをとり、水に溶かして900 mLとし、これにアセトニトリル100 mLを加える。

流量: アンピシリンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、アンピシリン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するアンピシリンのピーク高さの比の相対標準偏差は5%以下である。

(4) ペニシロ酸 本品約0.1 gを精密に量り、水に溶かして正確に100 mLとし、試料溶液とする。試料溶液10 mLを正確に量り、pH 4.6のフタル酸水素カリウム緩衝液10 mL及び0.005 mol/Lヨウ素液10 mLを正確に加え、遮光して正確に15分間放置した後、0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で

滴定(2.50)する(指示薬: デンプン試液1 mL)。同様の方法で空試験を行い, 補正するとき, ペニシロ酸($C_{16}H_{21}N_3O_5S$: 367.42)の量は3.0%以下である。

0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL
=0.45 mg $C_{16}H_{21}N_3O_5S$

(5) 残留溶媒(2.46) 本品約0.25 gを精密に量り, 内標準溶液1 mLを正確に加えて溶かし, *N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて5 mLとし, 試料溶液とする。別に2-プロパノール約80 mg及び酢酸エチル約0.12 gを精密に量り, *N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて正確に100 mLとする。この液1 mL及び3 mLを正確に量り, それぞれに内標準溶液1 mLを正確に加え, *N,N*-ジメチルホルムアミドを加えて5 mLとし, 標準溶液(1)及び標準溶液(2)とする。試料溶液, 標準溶液(1)及び標準溶液(2) 4 μ Lにつき, 次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い, 試料溶液の内標準物質のピーク高さに対する2-プロパノール及び酢酸エチルのピーク高さの比 Q_{Ta} 及び Q_{Tb} , 標準溶液(1)の内標準物質のピーク高さに対する2-プロパノール及び酢酸エチルのピーク高さの比 Q_{Sa1} 及び Q_{Sb1} 並びに標準溶液(2)の内標準物質のピーク高さに対する2-プロパノール及び酢酸エチルのピーク高さの比 Q_{Sa2} 及び Q_{Sb2} を求める。次式により2-プロパノールの量及び酢酸エチルの量を求めるとき, それぞれ0.7%以下及び1.7%以下である。

2-プロパノールの量(%)

$$= M_{Sa} / M_T \times (2Q_{Ta} - 3Q_{Sa1} + Q_{Sa2}) / (Q_{Sa2} - Q_{Sa1})$$

酢酸エチルの量(%)

$$= M_{Sb} / M_T \times (2Q_{Tb} - 3Q_{Sb1} + Q_{Sb2}) / (Q_{Sb2} - Q_{Sb1})$$

M_{Sa} : 2-プロパノールの秤取量(g)

M_{Sb} : 酢酸エチルの秤取量(g)

M_T : 本品の秤取量(g)

内標準溶液 シクロヘキサンの*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→1000)

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径3 mm, 長さ3 mの管にガスクロマトグラフィー用テトラキスヒドロキシプロピルエチレンジアミンを180 ~ 250 μ mのガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に10 ~ 15%の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度: 80°C付近の一定温度

注入口温度: 160°C付近の一定温度

キャリアーガス: 窒素

流量: 内標準物質の保持時間が約1分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液(2) 4 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, 内標準物質, 酢酸エチル, 2-プロパノールの順に流出し, 内標準物質と酢酸エチルの分離度は2.0以上である。

システムの再現性: 標準溶液(2) 4 μ Lにつき, 上記の条件で試験を3回繰り返すとき, 内標準物質のピーク高

さに対する酢酸エチルのピーク高さの比の相対標準偏差は5.0%以下である。

水分(2.48) 1.5%以下(1 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分(2.44) 0.2%以下(1 g)。

定量法 本品及びレナンピシリン塩酸塩標準品約0.1 g(力価)に対応する量を精密に量り, それぞれを内標準溶液に溶かし, 正確に10 mLとし, 試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 μ Lにつき, 次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するレナンピシリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

アンピシリン($C_{16}H_{19}N_3O_4S$)の量[μ g(力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$$

M_S : レナンピシリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 アミノ安息香酸エチルの移動相溶液(1→4000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム9.53 gを水に溶かして正確に700 mLとした液に, アセトニトリルを加えて正確に1000 mLとする。

流量: レナンピシリンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液5 μ Lにつき, 上記の条件で操作するとき, レナンピシリン, 内標準物質の順に溶出し, その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液5 μ Lにつき, 上記の条件で試験を6回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するレナンピシリンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

レノグラスチム(遺伝子組換え)

Lenograstim (Genetical Recombination)

タンパク質部分

TPLGPASSLP QSFLLKCLEQ VRKIQGDGAA LQEKLCATYK LCHPEELVLL
 GHSLGIPWAP LSSCPSQALQ LAGCLSQ LHS GLFLYQGLLQ ALEGISPELG
 PTLDTLQLDV ADFATTIWQQ MEELGMAPAL QPTQGAMPAF ASAFQRRAGG
 VLVASHLQSF LEVSYRVLRR LAQP

T133, 糖鎖結合

糖鎖部分 (主な糖鎖構造)

(NeuAca₂)_{0,1}NeuAca₂-3Galβ1-3GalNAcC₈₄₀H₁₃₃₀N₂₂₂O₂₄₂S₈: 18667.41 (タンパク質部分)

[135968-09-1]

本品の本質は、遺伝子組換えヒト顆粒球コロニー刺激因子であり、チャイニーズハムスター卵巣細胞で産生される。本品は、174個のアミノ酸残基からなる糖タンパク質(分子量約20000)である。本品は、水溶液である。

本品は定量するとき、1 mL当たり0.40 ~ 0.60 mgのタンパク質を含み、タンパク質1 mg当たり1.02×10⁸単位以上を含む。

性状 本品は無色透明の液である。

確認試験

(1) 本品及びレノグラスチム標準品を試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液のタンパク質20 µgに対応する容量につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液のレノグラスチムの二つのピークの保持時間は等しい。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：215 nm)

カラム：内径7.5 mm、長さ7.5 cmのステンレス管に10 µmの液体クロマトグラフィー用ジエチルアミノエチル基を結合した合成高分子を充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：pH 7.4の0.02 mol/Lトリス緩衝液

移動相B：0.5 mol/Lの塩化ナトリウムを含むpH 7.4の0.02 mol/Lトリス緩衝液

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 35	100 → 80	0 → 20
35 ~ 40	80	20

流量：レノグラスチムの二つのピークのうち、先に溶出するピークの保持時間が約27分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液のタンパク質20 µgに対応する容量につき、上記の条件で操作するとき、レノグラスチムの二つのピークの分離度は4以上である。

(2) 本品及びレノグラスチム標準品2 mLずつをとり、そ

れぞれ適切な方法で脱塩を行い、脱塩試料及び脱塩標準品とする。脱塩試料及び脱塩標準品を、それぞれ水/1-プロパノール混液(3:2) 100 µLに加え、尿素・EDTA試液4 mLずつを加え、37℃で18時間反応する。さらに2-メルカプトエタノール10 µLずつを加え、37℃で4時間反応する。これらの液に、水酸化ナトリウム試液150 µLにヨード酢酸27 mgを溶かした液を加えた後、遮光して37℃で15分間反応する。それぞれの反応液につき、適切な方法で試薬を除き、それぞれ還元カルボキシメチル化試料及び還元カルボキシメチル化標準品とする。還元カルボキシメチル化試料及び還元カルボキシメチル化標準品を、それぞれ水/1-プロパノール混液(3:2) 100 µLに加え、更に0.05 mol/L炭酸水素アンモニウム溶液1 mLずつを加える。これらの液にV8プロテアーゼの0.05 mol/L炭酸水素アンモニウム溶液(1→1000) 20 µLを加え、37℃で18時間反応する。各反応液に薄めたトリフルオロ酢酸(1→10) 50 µLを加えて反応を停止し、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 ~ 150 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、両者のクロマトグラムを比較するとき、同一の保持時間のところに同様のピークを認める。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/トリフルオロ酢酸混液(950:50:1)

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/水/トリフルオロ酢酸混液(800:200:1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 120	100 → 20	0 → 80
120 ~ 140	20 → 0	80 → 100
140 ~ 150	0	100

流量：最初に溶出するピークの保持時間が約33分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液を用い、上記の条件で操作するとき、最初に溶出するピークと2番目に溶出するピークの間分離度は15以上である。

単糖組成 本品2 mLを正確に量り、前処理カラム(前処理用オクタデシルシリル化シリカゲル0.36 gを用いて調製したものに)に添加し、水/アセトニトリル/トリフルオロ酢酸混液(600:400:1) 5 mLで洗浄後、アセトニトリル/水/トリフルオロ酢酸混液(800:200:1)で溶出し、初めの溶出液5 mLを正確に分取する。この液1.5 mLを試験管に正確に量り、内標準溶液20 µLを正確に加えた後、凍結乾燥する。凍結乾燥物をメタノール/塩化アセチル混液(9:1) 250 µLに溶かし、封管後、90℃で2時間加熱する。冷後、開封して内容物を減圧乾固する。残留物にメタノール200 µLを加え、減圧乾固する。残留物をピリジンのメタノール溶液(1→10) 200

μL及び無水酢酸50 μLに溶かし、密栓し10分間放置する。
この液を約50°Cで減圧乾固し、残留物にメタノール200 μLを加え、約50°Cで減圧乾固する。残留物にピリジン/1,1,1,3,3,3-ヘキサメチルジシラザン/クロロトリメチルシラン混液(10:2:1) 50 μLを加え、密栓し30秒間激しく振り混ぜ、50°Cで10分間加温する。冷後、ペンタン300 μLを加えて穏やかに振り混ぜた後、更に水300 μLを加えて穏やかに振り混ぜる。上層をとり、窒素気流中で約10 μLに濃縮し、試料溶液とする。別にD-ガラクトース約54 mg及びN-アセチルガラクトサミン約33 mgを精密に量り、水に溶かしてそれぞれ正確に20 mLとし、D-ガラクトース溶液及びN-アセチルガラクトサミン溶液とする。次にN-アセチルノイラミン酸約9.3 mgを精密に量り、D-ガラクトース溶液1 mL及びN-アセチルガラクトサミン溶液2 mLを正確に加えて溶かし、更に水を加えて正確に20 mLとする。この液1 mLを正確に量り、内標準溶液1 mLを正確に加える。この液40 μLをとり、凍結乾燥する。凍結乾燥物をメタノール/塩化アセチル混液(9:1) 250 μLに溶かし、以下試料溶液と同様に操作し、単糖標準溶液とする。試料溶液及び単糖標準溶液2 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するD-ガラクトース、N-アセチルガラクトサミン及びN-アセチルノイラミン酸のそれぞれのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求め、次式により、各単糖の量(mol/molレノグラスチム)を求めるとき、D-ガラクトースは0.7 ~ 1.2、N-アセチルガラクトサミンは0.7 ~ 1.2及びN-アセチルノイラミン酸は1.0 ~ 2.0である。

各単糖の含量(mol/molレノグラスチム)

$$= M / (M_m \times D_s) \times Q_T / Q_S \times 18667 / C \times 5 / 3$$

M : 各単糖の秤取量(mg)

M_m : 各単糖の分子量

D-ガラクトース: 180.16

N-アセチルガラクトサミン: 221.21

N-アセチルノイラミン酸: 309.27

D_s : 各単糖の希釈倍率

D-ガラクトース: 20000

N-アセチルガラクトサミン: 10000

N-アセチルノイラミン酸: 1000

C : 本品のタンパク質濃度(mg/mL)

18667: レノグラスチムのタンパク質部分の分子量

内標準溶液 ミオイノシトール48 mgを水に溶かし、50 mLとする。この液1 mLをとり、水を加えて20 mLとする。

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径0.25 mm, 長さ30 mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用7%シアノプロピル-7%フェニルメチルシリコーンポリマーを厚さ0.25 μmで被覆する。

カラム温度: 110°Cから毎分10°Cで185°Cまで昇温し、次いで毎分2°Cで210°Cまで昇温する。さらに毎分8°Cで260°Cまで昇温し、260°Cを15分間保持する。

キャリヤーガス: ヘリウム

流量: 内標準物質の保持時間が約24分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 単糖標準溶液2 μLにつき、上記の条件で操作するとき、D-ガラクトース、内標準物質、N-アセチルガラクトサミン及びN-アセチルノイラミン酸の順に流出し、内標準物質とN-アセチルガラクトサミンの分離度は10以上である。

pH (2.54) 7.7 ~ 8.3

純度試験

(1) 類縁物質 本品のタンパク質30 μgに対応する容量につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、本品の溶媒以外のピーク面積から面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、レノグラスチム以外のピークの合計量は1.0%以下である。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 215 nm)

カラム: 内径7.5 mm, 長さ60 cmのステンレス管に10 μmの液体クロマトグラフィー用多孔質シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: 無水リン酸水素二ナトリウム1.4 g及び塩化ナトリウム5.8 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液に、リン酸二水素ナトリウム二水和物1.6 g及び塩化ナトリウム5.8 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えてpH 7.4に調整する。

流量: レノグラスチムの保持時間が約21分になるように調整する。

面積測定範囲: レノグラスチムの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 0.1 vol%ポリソルベート20を含む本品の溶媒で薄めたレノグラスチム標準品の溶液(1→500) 60 μLにつき、上記の条件で操作するとき、レノグラスチムのピークを認める。

システムの性能: レノグラスチム標準品を用い、上記の条件で操作するとき、レノグラスチムのピークの理論段数は2700段以上である。

(2) 宿主細胞由来タンパク質 別に規定する。

(3) 宿主細胞由来DNA 別に規定する。

定量法

(1) タンパク質含量 本品を試料溶液とする。別にレノグラスチム標準品を標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液30 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のレノグラスチムのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{本品1 mL中のタンパク質量(mg)} = C_S \times A_T / A_S$$

C_S : レノグラスチム標準品のタンパク質濃度(mg/mL)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 220 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：水／液体クロマトグラフィー用アセトニトリル／トリフルオロ酢酸混液(600：400：1)

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル／水／トリフルオロ酢酸混液(800：200：1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～40	80→30	20→70

流量：レノグラスチムの保持時間が約35分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液30 μLにつき，上記の条件で操作するとき，レノグラスチムのピークの理論段数は2900段以上である。

システムの再現性：標準溶液30 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，レノグラスチムのピーク面積の相対標準偏差は4.0%以下である。

(2) 比活性 本品の1 mL中に7.69，10.0及び13.0単位(推定値)を含む液となるようにFBS・IMDMを加え，それぞれ試料溶液(1)，試料溶液(2)及び試料溶液(3)とする。別にレノグラスチム標準品にFBS・IMDMを加え，1 mL中に7.69，10.0及び13.0単位を含む液を調製し，それぞれ標準溶液(1)，標準溶液(2)及び標準溶液(3)とする。各試料溶液及び各標準溶液100 μLずつを正確にとり，プラスチック製滅菌培養プレート(100 μL)のウェル中へそれぞれ添加し，1 mL中に 5×10^5 個を含む液となるようにFBS・IMDMを加えて調製したNFS-60細胞懸濁液50 μLを加えて均一にかき混ぜた後，37℃の炭酸ガス培養器で22時間培養する。培養後，各ウェルにレザズリン液15 μLを加えて波長570 nmにおける吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに波長600 nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。標準溶液及び試料溶液の各濃度における反応値[吸光度の差($A_{S1} - A_{S2}$ 及び $A_{T1} - A_{T2}$)]から，平行線検定法により標準溶液に対する試料溶液の効力比(P_T)を求め，本品のタンパク質1 mg当たりのレノグラスチムの力価(単位)を求める。

$P_T = \text{antiln}(M)$

$M = (P_T - P_S) / \text{db}$

$P_T = T_1 + T_2 + T_3$

$P_S = S_1 + S_2 + S_3$

$b = H_L (L_S + L_T) / \ln h$

$H_L = 12n / (d^3 - d)$

$L_S = 1S_1 + 2S_2 + 3S_3 - 1/2 (d + 1) P_S$

$L_T = 1T_1 + 2T_2 + 3T_3 - 1/2 (d + 1) P_T$

$d = 3$

$I = \ln 1.3$

$n = 3$

$h = 2$

T_1 ：試料溶液(1)の反応値の平均

T_2 ：試料溶液(2)の反応値の平均

T_3 ：試料溶液(3)の反応値の平均

S_1 ：標準溶液(1)の反応値の平均

S_2 ：標準溶液(2)の反応値の平均

S_3 ：標準溶液(3)の反応値の平均

レノグラスチムの比活性(単位/mgタンパク質)
 $= S \times P_T \times D_T / D_S / C$

S ：レノグラスチム標準品の力価(単位/mL)

D_T ：試料溶液(3)の希釈倍率

D_S ：標準溶液(3)の希釈倍率

C ：本品のタンパク質濃度(mg/mL)

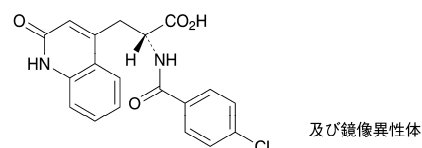
貯法

保存条件 -20℃以下で保存する。

容器 気密容器。

レバミピド

Rebamipide



$C_{19}H_{15}ClN_2O_4$ ：370.79

(2*RS*)-2-(4-Chlorobenzoylamino)-3-(2-oxo-1,2-dihydroquinolin-4-yl)propanoic acid
 [90098-04-7]

本品を乾燥したものは定量するとき，レバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末であり，味は苦い。

本品は*N,N*-ジメチルホルムアミドにやや溶けやすく，メタノール又はエタノール(99.5)に極めて溶けにくく，水にほとんど溶けない。

本品の*N,N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→20)は旋光性を示さない。

融点：約291℃(分解)。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(7→1000000)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品につき，炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき，緑色を呈する。

純度試験

(1) 塩化物(1.03) 本品0.5 gを*N,N*-ジメチルホルムア

ミド40 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.40 mLに*N,N*-ジメチルホルムアミド40 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.028%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) レバミピド*m*-クロロ異性体 本品40 mgを水/pH 6.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(7:7:6)に溶かして100 mLとし、試料溶液とする。この液2 mLを正確に量り、水/pH 6.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(7:7:6)を加えて正確に20 mLとする。さらにこの液2 mLを正確に量り、水/pH 6.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(7:7:6)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のレバミピドに対する相対保持時間約0.95のレバミピド*m*-クロロ異性体のピーク面積は標準溶液のレバミピドのピーク面積の3/8より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：222 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：pH 6.2のリン酸塩緩衝液300 mLに水750 mLを加える。この液830 mLにアセトニトリル170 mLを加える。

流量：レバミピドの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水/pH 6.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(7:7:6)を加えて正確に25 mLとする。この液10 μ Lから得たレバミピドのピーク面積が標準溶液のレバミピドのピーク面積の15～25%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液1 mLをとり、水/pH 6.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(7:7:6)を加えて100 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レバミピドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ11000段以上、1.2以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、レバミピドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(4) 類縁物質 (3)の試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のレバミピドに対する相対保持時間約0.5のレバミピド*o*-クロロ異性体及び相対保持時間約0.7のレバミピド脱ベンゾイル体のピーク面積は、標準溶液のレバミピドのピーク面積の3/8より大きくなく、試

料溶液のレバミピド及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のレバミピドのピーク面積の1/4より大きくない。また、試料溶液のレバミピド以外のピークの合計面積は、標準溶液のレバミピドのピーク面積より大きくない。ただし、レバミピド*o*-クロロ異性体のピーク面積は、感度係数1.4を乗じた値とする。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：232 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：1-デカンソルホン酸ナトリウム2.44 gを水1000 mLに溶かした液にメタノール1000 mL及びリン酸10 mLを加える。

流量：レバミピドの保持時間が約12分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からレバミピドの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水/pH 6.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(7:7:6)を加えて正確に50 mLとする。この液10 μ Lから得たレバミピドのピーク面積が標準溶液のレバミピドのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：4-クロロ安息香酸20 mgをメタノールに溶かして50 mLとする。この液及び試料溶液5 mLずつをとり、水/pH 6.0の0.05 mol/Lリン酸塩緩衝液/メタノール混液(7:7:6)を加えて50 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レバミピド、4-クロロ安息香酸の順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、レバミピドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 3.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.6 gを精密に量り、*N,N*-ジメチルホルムアミド60 mLに溶かし、0.1 mol/L水酸化カリウム液で滴定 (2.50) する(指示薬：フェノールレッド試液2滴)。ただし、終点は液の微黄色が無色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L水酸化カリウム液1 mL=37.08 mg C₁₉H₁₅ClN₂O₄

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 密閉容器。

レバミピド錠

Rebamipide Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応す

るレバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$: 370.79)を含む。

製法 本品は「レバミピド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「レバミピド」30 mgに対応する量を取り、メタノール/アンモニア水(28)混液(9:1) 5 mLを加えて10分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用レバミピド30 mgをメタノール/アンモニア水(28)混液(9:1) 5 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/メタノール/ギ酸混液(75:25:2)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、水10 mLを加えて10分間よく振り混ぜた後、内標準溶液10 mLを正確に加え、 N,N -ジメチルホルムアミド10 mLを加えて5分間よく振り混ぜた後、 N,N -ジメチルホルムアミドを加えて50 mLとする。この液を遠心分離し、レバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$) 3 mgに対応する上澄液 V mLをとり、 N,N -ジメチルホルムアミド20 mLを加え、水を加えて50 mLとする。この液を孔径0.5 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液1 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用レバミピドを105°Cで2時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、 N,N -ジメチルホルムアミドに溶かし、内標準溶液10 mLを正確に加え、 N,N -ジメチルホルムアミドを加えて50 mLとする。この液1.5 mLをとり、 N,N -ジメチルホルムアミド20 mLを加え、更に水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。以下定量法を準用する。

レバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 3 / 2V$$

M_S : 定量用レバミピドの秤取量(mg)

内標準溶液 アセトアニリドの N,N -ジメチルホルムアミド溶液(1→150)

溶出性 (6.10) 試験液に薄めたpH 6.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液(1→4) 900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の60分間の溶出率は75%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にレバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$)約22 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用レバミピドを105°Cで2時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、 N,N -ジメチルホルムアミドに溶かし、正確に25 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加え、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、試験液を対照液として紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長326 nmにお

ける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

レバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S : 定量用レバミピドの秤取量(mg)

C : 1錠中のレバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$)の表示量(mg)

定量法 本品10個をとり、内標準溶液 $V/5$ mLを正確に加え、更に N,N -ジメチルホルムアミド50 mLを加え、超音波処理により崩壊させる。この液を5分間振り混ぜた後、1 mL中にレバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$)約10 mgを含む液となるように N,N -ジメチルホルムアミドを加えて V mLとする。この液を遠心分離した後、上澄液5 mLをとり、 N,N -ジメチルホルムアミドを加えて50 mLとする。さらにこの液2 mLをとり、 N,N -ジメチルホルムアミド20 mLを加え、水を加えて50 mLとする。必要ならば孔径0.5 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、試料溶液とする。別に定量用レバミピドを105°Cで2時間乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、 N,N -ジメチルホルムアミドに溶かし、内標準溶液2 mLを正確に加え、 N,N -ジメチルホルムアミドを加えて100 mLとする。この液2 mLをとり、 N,N -ジメチルホルムアミド20 mLを加え、更に水を加えて50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するレバミピドのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

レバミピド($C_{19}H_{15}ClN_2O_4$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 100$$

M_S : 定量用レバミピドの秤取量(mg)

内標準溶液 アセトアニリドの N,N -ジメチルホルムアミド溶液(1→20)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 254 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: pH 6.2のリン酸塩緩衝液300 mLに水750 mLを加えた液830 mLをとり、アセトニトリル170 mLを加える。

流量: レバミピドの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

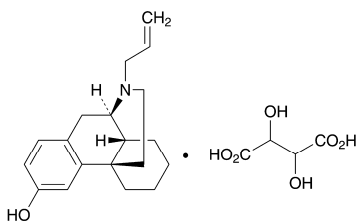
システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、レバミピドの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するレバミピドのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

レバロルファン酒石酸塩

Levallorphan Tartrate

 $C_{19}H_{25}NO \cdot C_4H_6O_6$: 433.49

17-Allylmorphinan-3-ol monotartrate

[71-82-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、レバロルファン酒石酸塩($C_{19}H_{25}NO \cdot C_4H_6O_6$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は水又は酢酸(100)にやや溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の0.01 mol/L塩酸試液溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→30)は酒石酸塩の定性反応(1.09)の(1)及び(2)を呈する。

旋光度(2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -37.0 ~ -39.2° (乾燥後, 0.2 g, 水, 10 mL, 100 mm)。

pH(2.54) 本品0.2 gを水20 mLに溶かした液のpHは3.3 ~ 3.8である。

融点(2.60) 174 ~ 178°C

純度試験

(1) **溶状** 本品0.2 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) **重金属**(1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) **類縁物質** 本品0.20 gを水10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/アンモニア試液混液(200 : 3)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに噴霧用ドラージェンドルフ試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 80°C, 4時間)。

強熱残分(2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.5 gを精密に量り、酢酸(100) 30 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬: クリスタルバイオレット試液2滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL = 43.35 mg $C_{19}H_{25}NO \cdot C_4H_6O_6$

貯法 容器 密閉容器。

レバロルファン酒石酸塩注射液

Levallorphan Tartrate Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するレバロルファン酒石酸塩($C_{19}H_{25}NO \cdot C_4H_6O_6$: 433.49)を含む。

製法 本品は「レバロルファン酒石酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色澄明の液である。

pH : 3.0 ~ 4.5

確認試験 本品の「レバロルファン酒石酸塩」3 mgに対応する容量を正確に量り、水5 mL及び希塩酸2滴を加え、ジエチルエーテル15 mLずつで5回激しく振り混ぜて洗う。水層をとり、水浴上で加温して残存するジエチルエーテルを蒸発し、冷後、0.01 mol/L塩酸試液を加えて50 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長277 ~ 281 nmに吸収の極大を示す。

エンドトキシン(4.01) 150 EU/mg未満。

採取容量(6.05) 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物(6.06) 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子(6.07) 試験を行うとき、適合する。

無菌(4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のレバロルファン酒石酸塩($C_{19}H_{25}NO \cdot C_4H_6O_6$)約2 mgに対応する容量を正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、試料溶液とする。別に定量用レバロルファン酒石酸塩を80°Cで4時間減圧乾燥(酸化リン(V))し、その約0.1 gを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するレバロルファンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\begin{aligned} & \text{レバロルファン酒石酸塩}(C_{19}H_{25}NO \cdot C_4H_6O_6)\text{の量(mg)} \\ & = M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 50 \end{aligned}$$

M_S : 定量用レバロルファン酒石酸塩の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソブチル0.04 gをエタノール(95) 10 mLに溶かし、水を加えて100 mLとする。この液10 mLに水を加えて100 mLとする。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4.6 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム1.0 gを薄めたリン酸(1 \rightarrow 1000) 500 mLに溶かし，水酸化ナトリウム試液を滴加してpH 3.0に調整する。この液300 mLにアセトニトリル200 mLを加える。

流量：レバルロフアンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

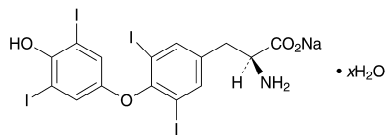
システムの性能：標準溶液10 μL につき，上記の条件で操作するとき，内標準物質，レバルロフアンの順に溶出し，その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μL につき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するレバルロフアンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

レボチロキシシンナトリウム水和物

Levothyroxine Sodium Hydrate



$\text{C}_{15}\text{H}_{10}\text{I}_4\text{NNaO}_4 \cdot x\text{H}_2\text{O}$

Monosodium *O*-(4-hydroxy-3,5-diiodophenyl)-3,5-diiodo-

L-tyrosinate hydrate

[25416-65-3]

本品は定量するとき，換算した乾燥物に対し，レボチロキシシンナトリウム($\text{C}_{15}\text{H}_{10}\text{I}_4\text{NNaO}_4$ ：798.85) 97.0%以上を含む。

性状 本品は微黄白色～淡黄褐色の粉末で，においはない。

本品はエタノール(95)に溶けにくく，水又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品0.1 gを直火で加熱するとき，紫色のガスを発生する。

(2) 本品0.5 mgに水／エタノール(95)／塩酸／水酸化ナトリウム試液混液(6：5：2：2) 8 mLを加え，水浴中で2分間加温した後，冷却し，亜硝酸ナトリウム試液0.1 mLを加え，暗所に20分間放置する。この液にアンモニア水(28) 1.5 mLを加えるとき，液は帯黄赤色を呈する。

(3) 本品の希水酸化ナトリウム試液溶液(1 \rightarrow 10000)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較す

るとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品を硫酸で湿らせ灰化して得られる残留物は，ナトリウム塩の定性反応(1.09)の(1)及び(2)を呈する。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_{\text{D}}^{20}$ ：−5 ~ −6°(乾燥物に換算したもの 0.3 g，エタノール(95)／水酸化ナトリウム試液混液(2：1)，10 mL，100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品0.3 gをエタノール(95)／水酸化ナトリウム試液混液(2：1) 10 mLに加温して溶かすとき，液は微黄色～微黄褐色澄明である。

(2) 可溶性ハロゲン化物 本品0.01 gに水10 mL及び希硝酸1滴を加え，5分間振り混ぜた後，ろ過する。ろ液に水を加えて10 mLとし，硝酸銀試液3滴を加え，混和するとき，液の混濁は次の比較液より濃くない。

比較液：0.01 mol/L塩酸0.20 mLに水10 mL及び希硝酸1滴を加え，以下同様に操作する。

(3) 類縁物質 本品20 mgをエタノール(95)／アンモニア水(28)混液(14：1) 2 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，エタノール(95)／アンモニア水(28)混液(14：1)を加えて正確に50 mLとし，標準溶液とする。これらの液につき，薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に*t*-ブチルアルコール／*t*-アミルアルコール／水／アンモニア水(28)／2-ブタノン混液(59：32：17：15：7)を展開溶媒として約12 cm展開した後，薄層板を風乾する。これにニヒドリン0.3 gを1-ブタノール／酢酸(100)混液(97：3) 100 mLに溶かした液を均等に噴霧し，100°Cで3分間加熱するとき，試料溶液から得た主スポット以外の赤紫色のスポットは，標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 7 ~ 11%(0.5 g，減圧，酸化リン(V)，60°C，4時間)。

定量法 本品約25 mgを精密に量り，水酸化ナトリウム溶液(1 \rightarrow 100) 10 mL及び新たに製した亜硫酸水素ナトリウム溶液(1 \rightarrow 100) 1 mLの混液を吸収液とし，酸素フラスコ燃焼法(1.06)により検液を調製する。装置のAの上部に少量の水を入れ，注意してCをとり，水40 mLでC，B及びAの内壁を洗い込む。この液に臭素・酢酸試液1 mLを加え，栓Cを施し，1分間激しく振り混ぜる。水40 mLでC，B及びAの内壁を洗い込み，ギ酸0.5 mLを加え再び栓Cを施し，1分間激しく振り混ぜ，水40 mLでC，B及びAの内壁を洗い込む。Aに窒素を十分に吹き込み，酸素と過量の臭素を追いだし，ヨウ化カリウム0.5 gを加えて溶かし，直ちに希硫酸3 mLを加えて振り混ぜ，2分間放置した後，0.02 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬：デンプン試液3 mL)。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.02 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL
=0.6657 mg $\text{C}_{15}\text{H}_{10}\text{I}_4\text{NNaO}_4$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

レボチロキシナトリウム錠

Levothyroxine Sodium Tablets

本品は定量するとき、表示量の90.0～110.0%に対応するレボチロキシナトリウム($C_{15}H_{10}I_4NNaO_4$: 798.85)を含む。

製法 本品は「レボチロキシナトリウム水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「レボチロキシナトリウム水和物」0.5 mgに対応する量を取り、水/エタノール(95)/塩酸/水酸化ナトリウム試液混液(6:5:2:2) 8 mLを加え、水浴中で2分間加温し、冷後、ろ過する。ろ液に亜硝酸ナトリウム試液0.1 mLを加え、暗所に20分間放置する。この液にアンモニア水(28) 1.5 mLを加えるとき、液は帯黄赤色を呈する。

(2) 本品を粉末とし、「レボチロキシナトリウム水和物」1 mgに対応する量を取り、エタノール(95) 10 mLを加えて振り混ぜた後、ろ過し、試料溶液とする。別に薄層クロマトグラフィー用レボチロキシナトリウム0.01 gをエタノール(95) 100 mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に t -ブチルアルコール/ t -アミルアルコール/水/アンモニア水(28)/2-ブタノン混液(59:32:17:15:7)を展開溶媒として約12 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリン0.3 gを1-ブタノール/酢酸(100)混液(97:3) 100 mLに溶かした液を均等に噴霧し、100°Cで3分間加熱するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットは、赤紫色を呈し、それらの R_f 値は等しい。

純度試験 可溶性ハロゲン化物 本品を粉末とし、「レボチロキシナトリウム水和物」2.5 mgに対応する量を取り、水25 mLを加えて40°Cに加温した後、5分間振り混ぜ、希硝酸3滴を加え、ろ過する。ろ液に硝酸銀試液3滴を加え、混和するとき、液の混濁は次の比較液より濃くない。

比較液: 0.01 mol/L塩酸0.25 mLに水25 mL及び希硝酸3滴を加え、以下同様に操作する。

製剤均一性 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個を共栓遠心沈殿管にとり、0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液10 mLを正確に加え、50°Cで15分間加温した後、20分間激しく振り混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液5 mLを正確に量り、内標準溶液1 mLを正確に加え、試料溶液とする。試料溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するレボチロキシンのピーク面積の比を求める。試料10個の個々のピーク面積の比から平均値を計算するとき、その値と個々のピーク面積の比との偏差(%)が15%以内のときは適合とする。また、偏差(%)が15%を超え、25%以内のものが1個のときは、新たに試料20個をとって試験を行う。2回の試験の合計30個の平均値と個々のピーク面積の比との偏差(%)を計算するとき、15%を超え、25%以内のものが1

個以下で、かつ25%を超えるものがないときは適合とする。

内標準溶液 エチニルエストラジオールのアセトニトリル/薄めたリン酸(1→10)混液(9:1)溶液(3→40000)

操作条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 220～230 nmの一定波長)

カラム: 内径4～6 mm、長さ10～25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: メタノール/水/リン酸混液(1340:660:1)

流量: レボチロキシンの保持時間が約9分になるように調整する。

カラムの選定: レボチロキシナトリウムの0.01 mol/L水酸化ナトリウム試液溶液(1→200000) 5 mLに内標準溶液1 mLを加える。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レボチロキシンの内標準物質の順に溶出し、その分離度が2.0以上のものを用いる。

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。レボチロキシナトリウム($C_{15}H_{10}I_4NNaO_4$)約3 mgに対応する量を精密に量り、ろつばに入れ、秤取量の2倍量の炭酸カリウムを加えてよく混ぜる。ただし、秤取量が4 g以下の場合は炭酸カリウム8 gを加えてよく混ぜる。次になるろつばを台上で静かにたたいて内容物を密にし、その上部に更に炭酸カリウム10 gを加え、再びたたいて密にする。これを675～700°Cで25分間強熱し、冷後、水30 mLを加え、穏やかに煮沸した後、フラスコにろ過する。残留物に水30 mLを加えて煮沸し、前のフラスコにろ過し、次になるろつば及び漏斗上の炭化物をろ液の全量が300 mLとなるまで熱湯で洗い込む。この液に新たに製した臭素試液7 mL及び薄めたリン酸(1→2)を炭酸カリウム1 gにつき3.5 mLの割合で徐々に加えた後、発生するガスが潤したヨウ化カリウムデンプン紙を青変しなくなるまで煮沸し、フラスコの内壁を水で洗い、更に5分間煮沸を続ける。煮沸時には、しばしば水を補い、液量が少なくとも250 mLに保つようにする。冷後、フェノール溶液(1→20) 5 mLを加え、再びフラスコの内壁を水で洗い込み、5分間放置した後、これに薄めたリン酸(1→2) 2 mL及びヨウ化カリウム試液5 mLを加え、直ちに遊離したヨウ素を0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: デンプン試液3 mL)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.01 mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1 mL
=0.3329 mg $C_{15}H_{10}I_4NNaO_4$

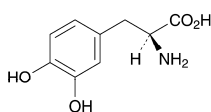
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

レボドパ

Levodopa

C₉H₁₁NO₄ : 197.19

3-Hydroxy-L-tyrosine

[59-92-7]

本品を乾燥したものは定量するとき、レボドパ (C₉H₁₁NO₄) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色又は僅かに灰色を帯びた白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品はギ酸に溶けやすく、水に溶けにくく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

本品の飽和水溶液のpHは5.0～6.5である。

融点：約275℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→1000) 5 mLにニンヒドリン試液1 mLを加え、水浴中で3分間加熱するとき、液は紫色を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→5000) 2 mLに4-アミノアンチピリン試液10 mLを加えて振り混ぜるとき、液は赤色を呈する。

(3) 本品3 mgを0.001 mol/L塩酸試液に溶かし、100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

吸光度 (2.24) $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (280 nm) : 136～146 (乾燥後, 30 mg, 0.001 mol/L塩酸試液, 1000 mL)。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -11.5～-13.0° (乾燥後, 2.5 g, 1 mol/L塩酸試液, 50 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを1 mol/L塩酸試液20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物(1.03) 本品0.5 gを希硝酸6 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩(1.14) 本品0.40 gを希塩酸1 mL及び水30 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.25 mLを加える(0.030%以下)。

(4) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(5) ヒ素(1.11) 本品1.0 gを希塩酸5 mLに溶かし、これを検液とし、試験を行う(2 ppm以下)。

(6) 類縁物質 本品0.10 gを二亜硫酸ナトリウム試液10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、二亜硫酸ナトリウム試液を加えて正確に25 mLとする。この液1 mLを正確に量り、二亜硫酸ナトリウム試液を加えて正

確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用セルロースを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)/メタノール混液(10 : 5 : 5 : 1)を展開溶媒として、約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、90℃で10分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.30%以下(1 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、ギ酸3 mLに溶かし、酢酸(100) 80 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬：クリスタルバイオレット試液3滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青緑色を経て緑色になるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=19.72 mg C₉H₁₁NO₄

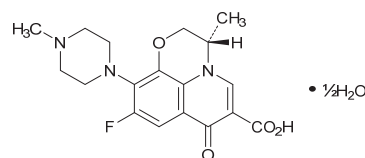
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

レボフロキサシン水和物

Levofloxacin Hydrate

C₁₈H₂₀FN₃O₄ · ½H₂O : 370.38

(3*S*)-9-Fluoro-3-methyl-10-(4-methylpiperazin-1-yl)-7-oxo-2,3-dihydro-7*H*-pyrido[1,2,3-*de*][1,4]benzoxazine-6-carboxylic acid hemihydrate

[138199-71-0]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、レボフロキサシン(C₁₈H₂₀FN₃O₄ : 361.37) 99.0～101.0%を含む。

性状 本品は淡黄白色～黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、水又はメタノールにやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は0.1 mol/L塩酸試液に溶ける。

本品は光によって徐々に暗淡黄白色になる。

融点：約226℃(分解)。

確認試験

(1) 本品の0.1 mol/L塩酸試液溶液(1→150000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭

化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -92 ~ -99° (脱水物に換算したものの0.1 g, メタノール, 10 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品50 mgを水/メタノール混液(1:1) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に10 mLとする。さらにこの液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に10 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のレボフロキサシンに対する相対保持時間約1.2の鏡像異性体のピーク面積は、標準溶液のレボフロキサシンのピーク面積の2/5より大きくなく、試料溶液のレボフロキサシン及び鏡像異性体以外のピーク面積は、標準溶液のレボフロキサシンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のレボフロキサシン及び鏡像異性体以外のピークの合計面積は、標準溶液のレボフロキサシンのピーク面積の3/10より大きくない。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 340 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 45°C付近の一定温度

移動相: L-バリン1.76 g, 酢酸アンモニウム7.71 g及び硫酸銅(II)五水和物1.25 gを水に溶かし、1000 mLとした液にメタノール250 mLを加える。

流量: レボフロキサシンの保持時間が約22分になるように調整する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からレボフロキサシンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて正確に20 mLとする。この液10 μ Lから得たレボフロキサシンのピーク面積が、標準溶液のレボフロキサシンのピーク面積の4 ~ 6%になることを確認する。

システムの性能: オフロキサシン10 mgを水/メタノール混液(1:1) 20 mLに溶かす。この液1 mLを量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて10 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レボフロキサシンと鏡像異性体のピークの分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、レボフロキサシンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

水分 (2.48) 2.1 ~ 2.7%(0.5 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 100 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=36.14 mg $C_{18}H_{20}FN_3O_4$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

レボフロキサシン錠

Levofloxacin Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$: 361.37)を含む。

製法 本品は「レボフロキサシン水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、レボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$) 0.1 gに対応する量を取り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて100 mLとし、20分間かき混ぜる。この液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液1 mLに薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長225 ~ 229 nm及び292 ~ 296 nmに吸収の極大を、波長321 ~ 331 nmに吸収の肩を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)約70 mLを加え、錠剤が崩壊するまで超音波処理を行った後、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて正確に100 mLとし、20分間かき混ぜる。この液V mLを正確に量り、1 mL中にレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)約50 μ gを含む液となるように薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて正確にV' mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

$$\begin{aligned} & \text{レボフロキサシン}(C_{18}H_{20}FN_3O_4)\text{の量(mg)} \\ & = M_s \times A_T / A_S \times V' / V \times 1/5 \end{aligned}$$

M_s : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の秤取量(mg)

溶性 (6.10)

(1) 100 mg錠 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の90分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物(別途「レボ

フロキサシン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長289 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

レボフロキサシン水和物($C_{18}H_{20}FN_3O_4 \cdot \frac{1}{2}H_2O$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 18 / 5 \times 1.025$$

M_S : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の秤取量(mg)

(2) 250 mg錠及び500 mg錠 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)約11.2 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物(別途「レボフロキサシン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約28 mgを精密に量り、試験液に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長287 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

レボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の秤取量(mg)

C : 1錠中のレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。レボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)約1 gに対応する量を精密に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100) 150 mLを加え、5分間超音波処理した後、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)を加えて正確に200 mLとし、10分間かき混ぜる。この液2 mLを正確に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)を加えて正確に200 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物(別途「レボフロキサシン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のレボフロキサシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

レボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 40$$

M_S : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 340 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 45 $^{\circ}$ C付近の一定温度

移動相: 硫酸銅(II)五水和物1.00 g, L-バリン1.41 g及び酢酸アンモニウム6.17 gを水800 mLに溶かした液にメタノール200 mLを加える。

流量: レボフロキサシンの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: オフロキサシン10 mgを薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100) 20 mLに溶かす。この液1 mLを量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)を加えて20 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レボフロキサシン、鏡像異性体の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、レボフロキサシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

レボフロキサシン細粒

Levofloxacin Fine Granules

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$; 361.37)を含む。

製法 本品は「レボフロキサシン水和物」をとり、顆粒剤の製法により製する。

確認試験 本品のレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$) 50 mgに対応する量をとり、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)を加えて50 mLとし、20分間かき混ぜる。この液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液1 mLを量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)を加えて100 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長225 ~ 229 nm及び292 ~ 296 nmに吸収の極大を、波長321 ~ 331 nmに吸収の肩を示す。

製剤均一性 (6.02) 分包品は、次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1包をとり、内容物の全量を取り出し、1 mL中にレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)約1 mgを含む液となるように薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)を加えて正確に V mLとし、20分間かき混ぜる。この液を孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液1 mLを正確に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1 \rightarrow 100)を加えて

正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物(別途「レボフロキサシン水和物」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約25 mgを精密に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長327 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

レボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 25$

M_S : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の
 秤取量(mg)

溶出性〈6.10〉 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行うとき、本品の90分間の溶出率は70%以上である。

本品のレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)約0.1 gに対応する量を精密に量り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物(別途「レボフロキサシン水和物」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約28 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長289 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

レボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)の表示量に対する溶出率(%)
 $=M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1 / C \times 360$

M_S : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の
 秤取量(mg)

M_T : 本品の秤取量(g)

C : 1 g中のレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)の表示量
 (mg)

定量法 本品を必要ならば粉末とし、レボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)約50 mgに対応する量を精密に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて正確に50 mLとし、20分間かき混ぜた後、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液5 mLを正確に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて、正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物(別途「レボフロキサシン水和物」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約50 mgを精密に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のレボフロキサシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

レボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)の量(mg) $=M_S \times A_T / A_S$

M_S : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の
 秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 340 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 45°C付近の一定温度

移動相: 硫酸銅(II)五水和物1.00 g、L-バリン1.41 g及び酢酸アンモニウム6.17 gを水800 mLに溶かした液にメタノール200 mLを加える。

流量: レボフロキサシンの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: オフロキサシン10 mgを薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100) 20 mLに溶かした液1 mLを量り、薄めた3 mol/L塩酸試液(1→100)を加えて20 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レボフロキサシン、鏡像異性体の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、レボフロキサシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

レボフロキサシン注射液

Levofloxacin Injection

本品は水性の注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$: 361.37)を含む。

製法 本品は「レボフロキサシン水和物」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は黄色～帯緑黄色澄明の液である。

確認試験 本品のレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$) 50 mgに対応する容量をとり、薄めた1 mol/L塩酸試液(3→100)を加えて50 mLとする。この液1 mLを量り、薄めた1 mol/L塩酸試液(3→100)を加えて100 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長225 ~ 229 nm及び292 ~ 296 nmに吸収の極大を、波長321 ~ 331 nmに吸収の肩を示す。

pH 別に規定する。

エンドトキシン〈4.01〉 0.60 EU/mg未満。

採取容量〈6.05〉 試験を行うとき、適合する。

不溶性異物〈6.06〉 第1法により試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子〈6.07〉 試験を行うとき、適合する。

無菌〈4.06〉 メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のレボフロキサシン($C_{18}H_{20}FN_3O_4$)約50 mgに対応する容量を正確に量り、薄めた1 mol/L塩酸試液(3→100)を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、薄めた1 mol/L塩酸試液(3→100)を加えて正確に100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物(別途「レボフロキサシン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、薄めた1 mol/L塩酸試液(3→100)に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、薄めた1 mol/L塩酸試液(3→100)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のレボフロキサシンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

$$\text{レボフロキサシン}(C_{18}H_{20}FN_3O_4)\text{の量(mg)} = M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の秤取量(mg)

試験条件

検出器、カラム及びカラム温度は「レボフロキサシン水和物」の純度試験(2)の試験条件を準用する。

移動相: 硫酸銅(II)五水和物1.00 g, L-バリン1.41 g及び酢酸アンモニウム6.17 gを水800 mLに溶かした液にメタノール200 mLを加える。

流量: レボフロキサシンの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: オフロキサシン10 mgを薄めた1 mol/L塩酸試液(3→100) 20 mLに溶かす。この液1 mLを量り、薄めた1 mol/L塩酸試液(3→100)を加えて20 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レボフロキサシン、鏡像異性体の順に溶出し、その分離度は3以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、レボフロキサシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。本品は、プラスチック製水性注射剤容器を使用することができる。

レボフロキサシン点眼液

Levofloxacin Ophthalmic Solution

本品は水性の点眼剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 107.0%に対応するレボフロキサシン水和物($C_{18}H_{20}FN_3O_4 \cdot \frac{1}{2}H_2O$: 370.38)を含む。

製法 本品は「レボフロキサシン水和物」をとり、点眼剤の製法により製する。

性状 本品は微黄色～黄色澄明の液である。

確認試験

(1) 本品の「レボフロキサシン水和物」5 mgに対応する容量をとり、0.01 mol/L塩酸試液を加えて100 mLとする。この液2 mLを量り、0.01 mol/L塩酸試液を加えて20 mLと

し、試料溶液とする。試料溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長225 ~ 229 nm及び292 ~ 296 nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品の「レボフロキサシン水和物」5 mgに対応する容量をとり、水/メタノール混液(1:1)を加えて5 mLとし、試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物10 mgを水/メタノール混液(1:1) 10 mLに溶かし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液から得た主ピークの保持時間は、標準溶液から得た主ピークの保持時間と等しい。

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 340 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 45°C付近の一定温度

移動相: 硫酸銅(II)五水和物1.25 g, L-バリン1.76 g及び酢酸アンモニウム7.71 gを水に溶かし1000 mLとした液にメタノール250 mLを加える。

流量: レボフロキサシンの保持時間が約22分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: オフロキサシン10 mgを水/メタノール混液(1:1) 20 mLに溶かす。この液1 mLを量り、水/メタノール混液(1:1)を加えて10 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、レボフロキサシンとレボフロキサシンに対する相対保持時間約1.2のピークの間隔度は3以上である。

浸透圧比 別に規定する。

pH 別に規定する。

不溶性異物 (6.11) 試験を行うとき、適合する。

不溶性微粒子 (6.08) 試験を行うとき、適合する。

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する。

定量法 本品のレボフロキサシン水和物($C_{18}H_{20}FN_3O_4 \cdot \frac{1}{2}H_2O$)約5 mgに対応する容量を正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別に定量用レボフロキサシン水和物(別途「レボフロキサシン水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加え、移動相を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するレボフロキサシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{レボフロキサシン水和物}(C_{18}H_{20}FN_3O_4 \cdot \frac{1}{2}H_2O)\text{の量(mg)} = M_S \times Q_T / Q_S \times 1/5 \times 1.025$$

M_S : 脱水物に換算した定量用レボフロキサシン水和物の秤取量(mg)

内標準溶液 ナファゾリン塩酸塩の移動相溶液(3→500)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：280 nm)

カラム：内径4 mm，長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム13.61 g及び酢酸アンモニウム0.77 gを水900 mLに溶かし，1 mol/L塩酸試液を加えてpH 3.0に調整し，水を加えて1000 mLとする。この液900 mLにアセトニトリル100 mLを加える。

流量：レボフロキサシンの保持時間が約17分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で操作するとき，レボフロキサシン，内標準物質の順に溶出し，その分離度は5以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，内標準物質のピーク面積に対するレボフロキサシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

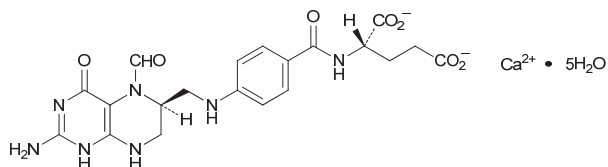
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

レボホリナートカルシウム水和物

Calcium Levofolinate Hydrate



$C_{20}H_{21}CaN_7O_7 \cdot 5H_2O$: 601.58

Monocalcium *N*-[4-({[(6*S*)-2-amino-5-formyl-4-oxo-

1,4,5,6,7,8-hexahydropteridin-6-yl][methyl]amino)benzoyl]-

L-glutamate pentahydrate

[419573-16-3]

本品は定量するとき，換算した脱水及び脱溶媒物に対し，レボホリナートカルシウム($C_{20}H_{21}CaN_7O_7$: 511.50) 97.0 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けにくく，メタノール又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

旋光度 $[\alpha]_D^{25}$: -10 ~ -15° (脱水及び脱溶媒物に換算したもの0.25 g，pH 8.1の0.2 mol/Lトリス緩衝液，25 mL，100 mm)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→100000)につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し，本品のスペク

トルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき，赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→200)はカルシウム塩の定性反応(1.09)の(2)及び(3)を呈する。

pH(2.54) 本品0.4 gに新たに煮沸して冷却した水50 mLを加え，必要ならば40℃に加温して溶かした液のpHは7.0 ~ 8.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.4 gに水50 mLを加え，必要ならば40℃に加温して溶かすとき，液は澄明である。また，この液につき，紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行うとき，波長420 nmにおける吸光度は0.25以下である。

(2) 塩化物 本品0.300 gに水50 mLを加え，必要ならば40℃に加温して溶かし，2 mol/L硝酸試液10 mLを加え，0.005 mol/L硝酸銀液で適定(2.50)する(電位差適定法)(0.5%以下)。

0.005 mol/L硝酸銀液1 mL=0.177 mg Cl

(3) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり，第2法により操作し，試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(4) 白金 別に規定する(5 ppm以下)。

(5) 類縁物質 本品20 mgを水25 mLに溶かし，試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り，水を加えて正確に200 mLとし，標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり，次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき，試料溶液のレボホリナート以外のピークの面積は，標準溶液のレボホリナートのピーク面積より大きくない。また，試料溶液のレボホリナート以外のピークの合計面積は，標準溶液のレボホリナートのピーク面積の5倍より大きくない。

試験条件

検出器，カラム，カラム温度，移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からレボホリナートの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り，水を加えて正確に25 mLとする。この液20 μLから得たレボホリナートのピーク面積が，標準溶液のレボホリナートのピーク面積の14 ~ 26%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で操作するとき，レボホリナートのピークの理論段数及びシンメトリー係数は，それぞれ1500段以上，1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき，上記の条件で試験を6回繰り返すとき，レボホリナートのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(6) ジアステレオマー 本品50 mgを水100 mLに溶かし，

試料溶液とする。試料溶液10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、レボホリナートに対する相対保持時間約2.0のジアステレオマーのピークの量は0.3%以下である。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：286 nm)

カラム：内径4 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用ヒトアルブミン化学結合シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物3.4 gを水870 mLに溶かし、水酸化ナトリウム試液又はリン酸を加えてpH 4.9に調整した後、2-プロパノール110 mL及びアセトニトリル20 mLを加える。

流量：レボホリナートの保持時間が約16分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認：ホリナートカルシウム標準品10 mgを水に溶かし、50 mLとする。この液1 mLに試料溶液を加えて20 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に10 mLとする。この液10 μL から得たジアステレオマーのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のジアステレオマーのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：システム適合性試験用溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、レボホリナート、ジアステレオマーの順に溶出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ジアステレオマーのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 12.0 ~ 17.0%(0.2 g、容量滴定法、直接滴定)。

定量法 本品及びホリナートカルシウム標準品(別途「ホリナートカルシウム水和物」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約10 mgずつを精密に量り、それぞれを水に溶かし、正確に25 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、試料溶液のレボホリナート及び標準溶液のホリナートのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

レボホリナートカルシウム($\text{C}_{20}\text{H}_{21}\text{CaN}_7\text{O}_7$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：脱水物に換算したホリナートカルシウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：45°C付近の一定温度

移動相：薄めた0.05 mol/Lリン酸水素二ナトリウム試液(4→25)/メタノール/テトラブチルアンモニウムヒドロキシド試液混液(385 : 110 : 4)にリン酸を加えてpH 7.5に調整する。

流量：ホリナートの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：葉酸10 mgを移動相50 mLに溶かす。

この液5 mLに標準溶液5 mLを加えた液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ホリナート、葉酸の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ホリナートのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

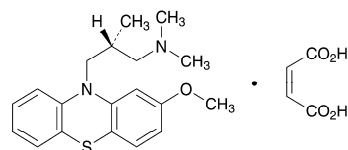
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

レボメプロマジンマレイン酸塩

Levomepromazine Maleate



$\text{C}_{19}\text{H}_{24}\text{N}_2\text{O}_5 \cdot \text{C}_4\text{H}_4\text{O}_4$: 444.54

(2*R*)-3-(2-Methoxy-10*H*-phenothiazin-10-yl)-

N,N,N-trimethylpropylamine monomaleate

[7104-38-3]

本品を乾燥したものは定量するとき、レボメプロマジンマレイン酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{24}\text{N}_2\text{O}_5 \cdot \text{C}_4\text{H}_4\text{O}_4$) 98.0%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は僅かに苦い。

本品は酢酸(100)に溶けやすく、クロロホルムにやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)又はアセトンに溶けにくく、水に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点：184 ~ 190°C(分解)。

確認試験

(1) 本品5 mgを硫酸5 mLに溶かすとき、液は赤紫色を呈し、徐々に濃赤紫色となる。この液に二クロム酸カリウム試液1滴を加えるとき、液は帯褐黄赤色を呈する。

(2) 本品0.2 gに水酸化ナトリウム試液5 mL及びジエチルエーテル20 mLを加え、よく振り混ぜた後、ジエチルエーテル層をとり、水10 mLずつで2回洗い、無水硫酸ナトリウム0.5 gを加えた後、ろ過し、水浴上でジエチルエーテルを蒸発し、105°Cで2時間乾燥するとき、その融点 (2.60) は124 ~ 128°Cである。

(3) 本品0.5 gに水5 mL及びアンモニア水(28) 2 mLを加

え、クロロホルム5 mLずつで3回抽出し、水層を分取し、蒸発乾固した後、残留物に希硫酸2～3滴及び水5 mLを加え、ジエチルエーテル25 mLずつで4回抽出する。全ジエチルエーテル抽出液を合わせ、約35°Cの水浴中で空気を送りながらジエチルエーテルを蒸発して得た残留物の融点(2.60)は128～136°Cである。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -13.5～-16.5° (乾燥後, 0.5 g, クロロホルム, 20 mL, 200 mm).

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gをメタノール10 mLに加温して溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gをメタノール40 mLに溶かし、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は0.01 mol/L塩酸0.40 mLにメタノール40 mL、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする(0.028%以下)。

(3) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(2 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約1 gを精密に量り、酢酸(100) 40 mL及び非水滴定用アセトン20 mLに溶かし、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(指示薬:プロモクレゾールグリーン・クリスタルバイオレット試液5滴)。ただし、滴定の終点は液の赤紫色が青紫色を経て青色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=44.45 mg C₁₀H₂₄N₂OS·C₄H₈O₄

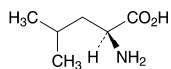
貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

L-ロイシン

L-Leucine



C₆H₁₃NO₂: 131.17

(2S)-2-Amino-4-methylpentanoic acid

[61-90-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、L-ロイシン(C₆H₁₃NO₂) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはないか、又は僅かに特異なにおいがあり、味は僅かに苦い。

本品はギ酸に溶けやすく、水にやや溶けにくく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトル

と本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +14.5～+16.0° (乾燥後, 1 g, 6 mol/L塩酸試液, 25 mL, 100 mm).

pH (2.54) 本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは5.5～6.5である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.5 gを1 mol/L塩酸試液10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 塩化物 (1.03) 本品0.5 gを水40 mL及び希硝酸6 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.30 mLを加える(0.021%以下)。

(3) 硫酸塩 (1.14) 本品0.6 gを水40 mL及び希塩酸1 mLに溶かし、水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.005 mol/L硫酸0.35 mLを加える(0.028%以下)。

(4) アンモニウム (1.02) 本品0.25 gをとり、試験を行う。比較液にはアンモニウム標準液5.0 mLを用いる(0.02%以下)。

(5) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第4法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(6) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第2法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(7) 類縁物質 本品0.10 gをとり、水を加え、加温して溶かし、冷後、水を加えて25 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に1-ブタノール/水/酢酸(100)混液(3:1:1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を80°Cで30分間乾燥する。これにニンヒドリンのアセトン溶液(1→50)を均等に噴霧した後、80°Cで5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.30%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

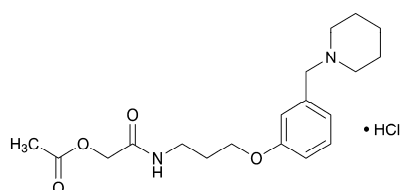
定量法 本品を乾燥し、その約0.13 gを精密に量り、ギ酸3 mLに溶かし、酢酸(100) 50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=13.12 mg C₆H₁₃NO₂

貯法 容器 密閉容器。

ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩

Roxatidine Acetate Hydrochloride

 $C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$: 384.90

(3-{3-[(Piperidin-1-yl)methyl]phenoxy}propylcarbamoyl)methyl acetate monohydrochloride
[93793-83-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$) 99.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けにくい。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1→10000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(2)(1.09)を呈する。

pH (2.54) 本品1.0 gを水20 mLに溶かした液のpHは4.0 ~ 6.0である。

融点 (2.60) 147 ~ 151°C(乾燥後)。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第1法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgをエタノール(99.5) 10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のロキサチジン酢酸エステル以外のピークの面積は、標準溶液のロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のロキサチジン酢酸エステル以外のピークの合計面積は、標準溶液のロキサチジン酢酸

エステルのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：274 nm)

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用シアノプロピルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：ヘキサン/エタノール(99.5)/トリエチルアミン/酢酸(100)混液(384 : 16 : 2 : 1)

流量：ロキサチジン酢酸エステルの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からロキサチジン酢酸エステルの保持時間の約1.5倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを量り、エタノール(99.5)を加えて10 mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、エタノール(99.5)を加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たロキサチジン酢酸エステルのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の7 ~ 13%になることを確認する。

システムの性能：ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩50 mg及び安息香酸10 mgをエタノール(99.5) 25 mLに溶かす。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、安息香酸、ロキサチジン酢酸エステルの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.3%以下(1 g, 減圧, 酸化リン(V), 4時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.3 gを精密に量り、酢酸(100) 5 mLに溶かし、無水酢酸50 mLを加え、0.1 mol/L過塩素酸で適定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L過塩素酸1 mL=38.49 mg $C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$

貯法 容器 気密容器。

ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩徐放錠

Roxatidine Acetate Hydrochloride Extended-release Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$: 384.90)を含む。

製法 本品は「ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩」37.5 mgに対応する量を取り、エタノール(99.5) 40 mLを加え、時々振り混ぜながら10分間超音波処理を行う。さらによく振り混ぜた後、エタノール(99.5)を加えて50 mLと

する。この液をろ過し、ろ液4 mLにエタノール(99.5)を加えて25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長274 ~ 278 nm及び281 ~ 285 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、水/トリエチルアミン/酢酸(100)混液(340 : 2 : 1) 5 mLを加え、時々振り混ぜながら5分間超音波処理を行い、アセトニトリル7.5 mLを加え、5分間超音波処理を行う。さらに水/トリエチルアミン/酢酸(100)混液(340 : 2 : 1) 5 mLを加え、5分間超音波処理を行い、よく振り混ぜた後、水/トリエチルアミン/酢酸(100)混液(340 : 2 : 1)を加えて正確に50 mLとし、遠心分離後、上澄液をろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液のロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$) 6 mgに対応する容量 V mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$)の量 (mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times 8 / V$$

M_S : ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品の秤取量 (mg)

内標準溶液 安息香酸ナトリウムの移動相溶液(3→2000)

溶出性 別に規定する。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$)約37.5 mgに対応する量を精密に量り、移動相40 mLを加え、時々振り混ぜながら10分間超音波処理を行う。さらによく振り混ぜた後、移動相を加えて正確に50 mLとし、遠心分離後、上澄液をろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液8 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、移動相を加えて20 mLとし、試料溶液とする。別にロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として4時間減圧乾燥し、その約38 mgを精密に量り、移動相に溶かし、正確に50 mLとする。この液8 mLを正確に量り、内標準溶液3 mLを正確に加えた後、移動相を加えて20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$)の量 (mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S : ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品の秤取量 (mg)

内標準溶液 安息香酸ナトリウムの移動相溶液(3→2000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 274 nm)

カラム : 内径4 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シ

リカゲルを充填する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : 水/アセトニトリル/トリエチルアミン/酢酸(100)混液(340 : 60 : 2 : 1)

流量 : ロキサチジン酢酸エステルの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ロキサチジン酢酸エステルの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性 : 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩徐放カプセル

Roxatidine Acetate Hydrochloride Extended-release Capsules

本品は定量するとき、表示量の93.0 ~ 107.0%に対応するロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$: 384.90)を含む。

製法 本品は「ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩」をとり、カプセル剤の製法により製する。

確認試験 定量法で得たる液1 mLに、エタノール(99.5)を加えて20 mLとし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長275 ~ 278 nm及び282 ~ 285 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、内容物を取り出し、1 mL中にロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$)約2.5 mgを含む液となるようにエタノール(99.5) V mLを正確に加え、超音波を用いて粒子を小さく分散させた後、孔径1.0 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液8 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えて混和し、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($C_{19}H_{28}N_2O_4 \cdot HCl$)の量 (mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 20$$

M_S : ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品の秤取量 (mg)

内標準溶液 安息香酸のエタノール(99.5)溶液(1→500)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分50回転で試験を行うとき、37.5 mgカプセルの45分間、90分間及び8時間の溶出率はそれぞれ10 ~ 40%、35 ~ 65%及び70%以上であり、75 mgカプセルの60分間、90分間及び8時間の溶出率はそれぞれ20 ~ 50%、35 ~ 65%及び70%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間にそれぞれ溶出液20 mLを正確にとり、直ちに $37 \pm 0.5^\circ\text{C}$ に加熱した水20 mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径 $0.45 \mu\text{m}$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_4 \cdot \text{HCl}$)約42 μg を含む液となるように試験液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約21 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液2 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロキサチジン酢酸エステルのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

n 回目の溶出液採取時におけるロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_4 \cdot \text{HCl}$)の表示量に対する溶出率(%) ($n=1, 2, 3$)

$$= M_S \times \left\{ \frac{A_T(n)}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left(\frac{A_T(i)}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right\} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 180$$

M_S : ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1カプセル中のロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_4 \cdot \text{HCl}$)の表示量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 274 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に $5 \mu\text{m}$ の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C 付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル/トリエチルアミン/酢酸(100)混液(340:60:2:1)

流量: ロキサチジン酢酸エステルの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液100 μL につき、上記の条件で操作するとき、ロキサチジン酢酸エステルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液100 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、内容物を取り出し、その質量を精密に量り、粉末とする。ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_4 \cdot \text{HCl}$)約75 mgに対応する量を精密に量り、エタノール(99.5) 30 mLを正確に加えて振り混ぜた後、孔径 $1.0 \mu\text{m}$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液8 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを正確に加えて混和し、試料溶液とする。別にロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし正確に20 mLとする。この液8 mLを正確に量り、内標準溶液2 mLを

正確に加えて混和し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_4 \cdot \text{HCl}$)の量

$$(\text{mg}) \\ = M_S \times Q_T / Q_S \times 3/2$$

M_S : ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸のエタノール(99.5)溶液(1→500)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 274 nm)

カラム: 内径4.0 mm, 長さ25 cmのステンレス管に $5 \mu\text{m}$ の液体クロマトグラフィー用シアノプロピルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C 付近の一定温度

移動相: ヘキサン/エタノール(99.5)/トリエチルアミン/酢酸(100)混液(384:16:2:1)

流量: ロキサチジン酢酸エステルの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ロキサチジン酢酸エステルの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

注射用ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩

Roxatidine Acetate Hydrochloride for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤である。

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するロキサチジン酢酸エステル塩酸塩($\text{C}_{19}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_4 \cdot \text{HCl}$: 384.90)を含む。

製法 本品は「ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色の塊又は粉末である。

確認試験 本品の「ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩」75 mgに対応する量をとり、エタノール(99.5) 30 mLを加えて振り混ぜた後、孔径 $0.45 \mu\text{m}$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。ろ液1 mLにエタノール(99.5)を加えて20 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長275 ~ 279 nm及び282 ~ 286 nmに吸収の極大を示す。

pH 別に規定する。

純度試験 溶状 本品の「ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩」75 mgに対応する量を生理食塩液20 mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

エンドトキシン (4.01) 4.0 EU/mg未満.

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験を行うとき、適合する.

不溶性異物 (6.06) 第2法により試験を行うとき、適合する.

不溶性微粒子 (6.07) 試験を行うとき、適合する.

無菌 (4.06) メンブランフィルター法により試験を行うとき、適合する.

定量法 本品10個をとり、それぞれの内容物を水に溶かし、容器は水で洗い、洗液は先の液に合わせ、1 mL中にロキサチジン酢酸エステル塩酸塩(C₁₉H₂₈N₂O₄・HCl)約3.75 mgを含む液となるように水を加えて正確にV mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、試料溶液とする。別にロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として4時間減圧乾燥し、その約20 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液5 mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

本品1個中のロキサチジン酢酸エステル塩酸塩

(C₁₉H₂₈N₂O₄・HCl)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S \times V / 50$$

M_S : ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩標準品の秤取量 (mg)

内標準溶液 グアニン20 mgを2 mol/L塩酸試液10 mLに溶かし、水50 mLを加えた後、水酸化ナトリウム溶液(1→25) 20 mL及び水を加えて100 mLとする。この液10 mLに水を加えて100 mLとする。

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 274 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 40°C付近の一定温度

移動相 : 水/アセトニトリル/トリエチルアミン/酢酸(100)混液(340 : 60 : 2 : 1)

流量 : ロキサチジン酢酸エステルの保持時間が約14分になるように調整する。

システム適合性

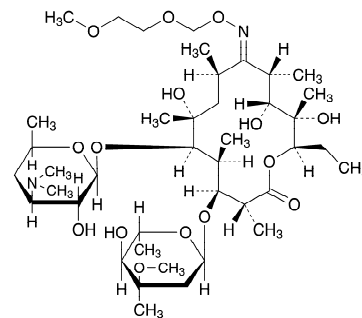
システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ロキサチジン酢酸エステルの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロキサチジン酢酸エステルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密封容器。

ロキシシロマイシン

Roxithromycin



C₄₁H₇₆N₂O₁₅ : 837.05

(2R,3S,4S,5R,6R,8R,9E,10R,11R,12S,13R)-5-(3,4,6-Trideoxy-3-dimethylamino-β-D-xylo-hexopyranosyloxy)-3-(2,6-dideoxy-3-C-methyl-3-O-methyl-α-L-ribo-hexopyranosyloxy)-6,11,12-trihydroxy-9-(2-methoxyethoxy)methoxyimino-2,4,6,8,10,12-hexamethylpentadecan-13-olide
[80214-83-1]

本品は、エリスロマイシンの誘導体である。

本品は定量するとき、換算した脱水物1 mg当たり970 ~ 1020 µg(力価)を含む。ただし、本品の力価は、ロキシシロマイシン(C₄₁H₇₆N₂O₁₅)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はエタノール(95)又はアセトンに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はロキシシロマイシン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: -93 ~ -96° (脱水物に換算したものの0.5 g, アセトン, 50 mL, 100 mm)。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には、鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品40 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別にロキシシロマイシン標準品20 mgを正確に量り、移動相Aに溶かし、正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、移動相Aを加え正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のロキシシロマイシンに対する相対保持時間約1.05のピーク面積は、標準溶液のロキシシロマイシンのピーク面積の2倍より大きくなく、試料溶液のロキシシロマイシン及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のロキシシロマイシンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のロキシシロマイシ

ン以外のピークの合計面積は、標準溶液のロキシシロマイシンのピーク面積の6倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：205 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：リン酸二水素アンモニウム溶液(17→100) 200 mLに水510 mLを加え、2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 5.3に調整する。この液に液体クロマトグラフィー用アセトニトリル315 mLを加える。

移動相B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/水混液(7：3)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～38	100	0
38～39	100→90	0→10
39～80	90	10

流量：ロキシシロマイシンの保持時間が約21分になるように調整する。

面積測定範囲：試料溶液注入後80分間

システム適合性

検出の確認：標準溶液2 mLを正確に量り、移動相Aを加えて正確に10 mLとする。この液20 μLから得たロキシシロマイシンのピーク面積が、標準溶液のロキシシロマイシンのピーク面積の15～25%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ロキシシロマイシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ9000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、ロキシシロマイシンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 3.0%以下(0.3 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(1 g)。

定量法 本品及びロキシシロマイシン標準品約38 mg(力価)に対応する量を精密に量り、それぞれを移動相に溶かした後、内標準溶液1 mLずつを正確に加え、移動相を加えて25 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロキシシロマイシンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ロキシシロマイシンの量[μg(力価)] = $M_S \times Q_T / Q_S \times 1000$

M_S ：ロキシシロマイシン標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソプロピルの移動相溶液(1→800)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：230 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素アンモニウム49.1 gを水に溶かし1000 mLとし、2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 5.3に調整する。この液690 mLにアセトニトリル310 mLを加える。

流量：ロキシシロマイシンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ロキシシロマイシン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロキシシロマイシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ロキシシロマイシン錠

Roxithromycin Tablets

本品は定量するとき、表示された力価の95.0～110.0%に対応するロキシシロマイシン($C_{41}H_{76}N_2O_{15}$ ：837.05)を含む。

製法 本品は「ロキシシロマイシン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ロキシシロマイシン」0.3 g(力価)に対応する量をとり、アセトニトリル10 mLを加え、振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液を水浴上で減圧留去し、残留物を60℃で1時間減圧乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数3460 cm^{-1} 、2940 cm^{-1} 、1728 cm^{-1} 、1633 cm^{-1} 及び1464 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、移動相7 V/10 mLを加え、超音波処理により錠剤を崩壊させ、振り混ぜた後、内標準溶液 V/25 mLを正確に加え、1 mL中にロキシシロマイシン($C_{41}H_{76}N_2O_{15}$)約1.5 mg(力価)を含む液となるように移動相を加えて V mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ロキシシロマイシン($C_{41}H_{76}N_2O_{15}$)の量[mg(力価)]
= $M_S \times Q_T / Q_S \times V / 25$

M_S ：ロキシシロマイシン標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソプロピルの移動相溶液(1→800)

溶出性 (6.10) 試験液に溶出試験第2液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間

の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にロキシスロマイシン(C₄₁H₇₆N₂O₁₅)約0.17 mg(力価)を含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にロキシスロマイシン標準品約33 mg(力価)に対応する量を精密に量り、試験液に溶かし、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロキシスロマイシンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ロキシスロマイシン(C₄₁H₇₆N₂O₁₅)の表示量[mg(力価)]に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 450$$

M_S: ロキシスロマイシン標準品の秤取量[mg(力価)]

C: 1錠中のロキシスロマイシン(C₄₁H₇₆N₂O₁₅)の表示量[mg(力価)]

試験条件

検出器、カラム温度及び移動相は定量法の試験条件を準用する。

カラム: 内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

流量: ロキシスロマイシンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ロキシスロマイシンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2300段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液50 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロキシスロマイシンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ロキシスロマイシン(C₄₁H₇₆N₂O₁₅)約38 mg(力価)に対応する量を精密に量り、移動相20 mLを加え、激しく振り混ぜた後、内標準溶液1 mLを正確に加え、更に移動相を加えて25 mLとする。この液を孔径0.45 μm以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にロキシスロマイシン標準品約38 mg(力価)を精密に量り、移動相に溶かした後、内標準溶液1 mLを正確に加え、更に移動相を加えて25 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロキシスロマイシンのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ロキシスロマイシン(C₄₁H₇₆N₂O₁₅)の量[mg(力価)]

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S: ロキシスロマイシン標準品の秤取量[mg(力価)]

内標準溶液 パラオキシ安息香酸イソプロピルの移動相溶液(1 → 800)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 230 nm)

カラム: 内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 25°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素アンモニウム49.1 gを水に溶かし1000 mLとし、2 mol/L水酸化ナトリウム試液を加えてpH 5.3に調整する。この液690 mLにアセトニトリル310 mLを加える。

流量: ロキシスロマイシンの保持時間が約12分になるように調整する。

システム適合性

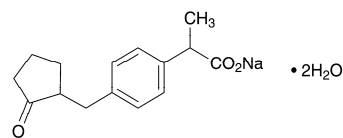
システムの性能: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ロキシスロマイシン、内標準物質の順で溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロキシスロマイシンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ロキソプロフェンナトリウム水和物

Loxoprofen Sodium Hydrate



C₁₅H₁₇NaO₃ • 2H₂O : 304.31

Monosodium 2-[4-[(2-oxocyclopentyl)methyl]phenyl]propanoate dihydrate
[80382-23-6]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ロキソプロフェンナトリウム(C₁₅H₁₇NaO₃) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又はメタノールに極めて溶けやすく、エタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液(1→20)は旋光性を示さない。

本品1.0 gを新たに煮沸して冷却した水20 mLに溶かした液のpHは6.5～8.5である。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→55000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本

品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→10)はナトリウム塩の定性反応(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 溶状 本品1.0 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色～微黄色澄明で、その色は薄めた色の比較液A(1→2)より濃くない。

(2) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品1.0 gをメタノール10 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に1,2-ジクロロエタン/酢酸(100)混液(9:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

水分(2.48) 11.0～13.0%(0.2 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品約60 mgを精密に量り、薄めたメタノール(3→5)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、内標準溶液10 mLを正確に加え、更に薄めたメタノール(3→5)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にロキソプロフェン標準品をデシケーター(減圧, 60°C)で3時間乾燥し、その約50 mgを精密に量り、薄めたメタノール(3→5)に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、以下試料溶液と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロキソプロフェンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ロキソプロフェンナトリウム($C_{15}H_{17}NaO_3$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 1.089$$

M_S : ロキソプロフェン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸エチルの薄めたメタノール(3→5)溶液(7→50000)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 222 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: メタノール/水/酢酸(100)/トリエチルアミン混液(600:400:1:1)

流量: ロキソプロフェンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ロキソプロフェン、内標準物質の順に

溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロキソプロフェンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ロキソプロフェンナトリウム錠

Loxoprofen Sodium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するロキソプロフェンナトリウム($C_{15}H_{17}NaO_3$: 268.28)を含む。

製法 本品は「ロキソプロフェンナトリウム水和物」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、ロキソプロフェンナトリウム($C_{15}H_{17}NaO_3$) 60 mgに対応する量を取り、メタノール20 mLを加え、10分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液1 mLをとり、メタノールを加えて20 mLとする。この液2 mLをとり、メタノールを加えて20 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長221～225 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性(6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、1 mL中にロキソプロフェンナトリウム($C_{15}H_{17}NaO_3$)約3 mgを含む液となるように内標準溶液V mLを正確に加える。時々振り混ぜながら10分間超音波処理した後、遠心分離する。上澄液2 mLを量り、薄めたメタノール(3→5)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ロキソプロフェンナトリウム($C_{15}H_{17}NaO_3$)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times V / 10 \times 1.089$$

M_S : ロキソプロフェン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸エチルの薄めたメタノール(3→5)溶液(3→2000)

溶出性(6.10) 試験液に水900 mLを用い、バドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.8 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にロキソプロフェンナトリウム($C_{15}H_{17}NaO_3$)約13 µgを含む液となるように溶出試験第2液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にロキソプロフェン標準品を60°Cで3時間減圧乾燥し、その約31 mgを精密に量り、エタノール(99.5) 5 mLに溶かし、水を加えて正確に250 mLとする。この液5 mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長223 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ロキソプロフェンナトリウム(C₁₅H₁₇NaO₃)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36 \times 1.089$$

M_S : ロキソプロフェン標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のロキソプロフェンナトリウム(C₁₅H₁₇NaO₃)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ロキソプロフェンナトリウム(C₁₅H₁₇NaO₃)約60 mgに対応する量を精密に量り、内標準溶液20 mLを正確に加え、15分間激しく振り混ぜる。この液を遠心分離し、上澄液2 mLに薄めたメタノール(3→5)を加えて100 mLとし、試料溶液とする。別にロキソプロフェン標準品を60℃で3時間減圧乾燥し、その約30 mgを精密に量り、内標準溶液10 mLを正確に加えて溶かす。この液2 mLに薄めたメタノール(3→5)を加えて100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロキソプロフェンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ロキソプロフェンナトリウム(C₁₅H₁₇NaO₃)の量(mg)

$$=M_S \times Q_T / Q_S \times 2 \times 1.089$$

M_S : ロキソプロフェン標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 安息香酸エチルの薄めたメタノール(3→5)溶液(3→2000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：222 nm)

カラム：内径6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：メタノール/水/酢酸(100)/トリエチルアミン混液(600：400：1：1)

流量：ロキソプロフェンの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

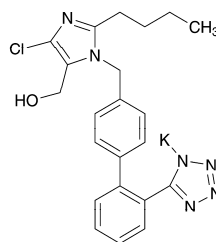
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ロキソプロフェン、内標準物質の順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロキソプロフェンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ロサルタンカリウム

Losartan Potassium



C₂₂H₂₂ClKN₆O : 461.00

Monopotassium 5-{{[4'-(2-butyl-4-chloro-5-hydroxymethyl-1H-imidazol-1-yl)methyl]biphenyl-2-yl}}-1H-tetrazol-1-ide [I24750-99-8]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ロサルタンカリウム(C₂₂H₂₂ClKN₆O) 98.5 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はロサルタンカリウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はロサルタンカリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品はカリウム塩の定性反応(1)(1.09)を呈する。

(4) 本品につき、炎色反応試験(2)(1.04)を行うとき、緑色を呈する。

純度試験

(1) 重金属(1.07) 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(2) 類縁物質 本品30 mgをメタノール100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の溶媒のピーク及びロサルタン以外のピークの面積は、標準溶液のロサルタンのピーク面積の1/10より大きくない。また試料溶液のロサルタン以外のピークの合計面積は、標準溶液のロサルタンのピーク面積の3/10より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：220 nm)

カラム：内径4 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μm

の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相A：薄めたリン酸(1→1000)

移動相B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 25	75 → 10	25 → 90
25 ~ 35	10	90

流量：毎分1.0 mL

面積測定範囲：試料溶液注入後35分間

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に10 mLとする。この液10 µLから得たロサルタンのピーク面積が、標準溶液のロサルタンのピーク面積の7～13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ロサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ10000段以上、1.3以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロサルタンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 (2.48) 0.5%以下(0.25 g, 容量滴定法, 直接滴定)。

定量法 本品及びロサルタンカリウム標準品(別途本品と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく)約25 mgずつを精密に量り、それぞれをメタノールに溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のロサルタンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S ：脱水物に換算したロサルタンカリウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：35℃付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸(1→1000)/アセトニトリル混液(3：2)

流量：ロサルタンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ロサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ5500段以上、1.4以下である。

システムの再現性：標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロサルタンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ロサルタンカリウム錠

Losartan Potassium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$ ：461.00)を含む。

製法 本品は「ロサルタンカリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ロサルタンカリウム」25 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加え、よく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLにメタノールを加えて25 mLとし、試料溶液とする。別にロサルタンカリウム25 mgをメタノール10 mLに溶かす。この液5 mLにメタノールを加えて25 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/メタノール/酢酸(100)混液(75：25：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの R_f 値は等しい。

製剤均一性 (6.02) 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、薄めたpH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて正確に100 mLとした後、完全に崩壊するまでかき混ぜる。この液5 mLを正確に量り、1 mL中にロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)約50 µgを含む液となるように薄めたpH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて正確に V mLとし、遠心分離した後、上澄液を試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 25$$

M_S ：脱水物に換算したロサルタンカリウム標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、25 mg錠及び50 mg錠は毎分50回転、100 mg錠は毎分75回転で試験を行うとき、25 mg錠及び50 mg錠の45分間の溶出率及び100 mg錠の30分間の溶出率はそれぞれ85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)約22 µgを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にロサルタンカリウム標準品(別途「ロサルタンカリウム」と同様の方法で水分

(2.48)を測定しておく)約50 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長256 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 45$$

M_S : 脱水物に換算したロサルタンカリウム標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)の表示量(mg)

定量法 本品20個をとり、薄めたpH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて正確に1000 mLとした後、錠剤が完全に崩壊するまでかき混ぜる。この液5 mLを正確に量り、1 mL中にロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)約50 μ gを含む液となるように薄めたpH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)を加えて正確に V mLとし、遠心分離した後、上澄液を試料溶液とする。別にロサルタンカリウム標準品(別途「ロサルタンカリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、薄めたpH 8.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液(1→10)に溶かし、正確に500 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロサルタンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V / 50$$

M_S : 脱水物に換算したロサルタンカリウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 230 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム1.36 gを水900 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液600 mLにアセトニトリル400 mLを加える。

流量: ロサルタンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ロサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロサルタンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド錠

Losartan Potassium and Hydrochlorothiazide Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$: 461.00)及びヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$: 297.74)を含む。

製法 本品は「ロサルタンカリウム」及び「ヒドロクロロチアジド」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、「ロサルタンカリウム」50 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLにメタノールを加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にロサルタンカリウム25 mgをメタノールに溶かし、10 mLとする。この液5 mLにメタノールを加えて25 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/メタノール/酢酸(100)混液(75:25:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た2個のスポットのうち1個のスポットは、標準溶液から得たスポットと R_f 値が等しい。

(2) 本品を粉末とし、「ヒドロクロロチアジド」12.5 mgに対応する量を取り、メタノール10 mLを加えてよく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液5 mLにメタノールを加えて50 mLとし、試料溶液とする。別にヒドロクロロチアジド25 mgをメタノールに溶かし、10 mLとする。この液5 mLにメタノールを加えて100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/メタノール/酢酸(100)混液(75:25:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た2個のスポットのうち1個のスポットは、標準溶液から得たスポットと R_f 値が等しい。

製剤均一性(6.02)

(1) ロサルタンカリウム 質量偏差試験又は次の方法による含量均一性試験のいずれかを行うとき、適合する。

本品1個をとり、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) $V/2$ mLを加え、60分間振り混ぜて崩壊させた後、1 mL中にロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)約0.5 mgを含む液となるようにpH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に V mLとする。この液10 mLを正確に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 45 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にロサルタンカリウム標準品(別途「ロサルタンカリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約46 mgを精密に量り、

アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 50 mLに溶かし、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、ロサルタンカリウム標準原液とする。この液12 mLを正確に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 44 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロサルタンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 3V / 250$$

M_S : 脱水物に換算したロサルタンカリウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光度計(測定波長: 230 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に10 μ mの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相: リン酸二水素カリウム1.36 gを水900 mLに溶かし、リン酸を加えてpH 2.5に調整した後、水を加えて1000 mLとする。この液900 mLにアセトニトリル600 mLを加える。

流量: ロサルタンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: ロサルタンカリウム標準原液12 mL及び(2)のヒドロクロロチアジド標準原液4 mLにアセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 42 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて100 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジド、ロサルタンの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロサルタンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ヒドロクロロチアジド 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) $V/2$ mLを加え、60分間振り混ぜて崩壊させた後、1 mL中にヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)約0.125 mgを含む液となるようにpH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に V mLとする。この液10 mLを正確に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 45 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にヒドロクロロチアジド標準品(別途「ヒドロクロロチアジド」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約35

mgを精密に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 50 mLに溶かし、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、ヒドロクロロチアジド標準原液とする。この液4 mLを正確に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 48 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のヒドロクロロチアジドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ヒドロクロロチアジド($C_7H_8ClN_3O_4S_2$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V / 250$$

M_S : 乾燥物に換算したヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

試験条件

(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: (1)のロサルタンカリウム標準原液12 mL及びヒドロクロロチアジド標準原液4 mLにアセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 42 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて100 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジド、ロサルタンの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロクロロチアジドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

溶出性(6.10)

(1) ロサルタンカリウム 試験液に水900 mLを用い、回転バスケット法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は85%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mL以上を除き、次のろ液 V mLを正確に量り、1 mL中にロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)約56 μ gを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にロサルタンカリウム標準品(別途「ロサルタンカリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約46 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとし、ロサルタンカリウム標準原液とする。この液12 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロサルタンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ロサルタンカリウム($C_{22}H_{22}ClKN_6O$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 108$$

M_S : 脱水物に換算したロサルタンカリウム標準品の秤取

量(mg)

C: 1錠中のロサルタンカリウム(C₂₂H₂₂ClKN₆O)の表示量(mg)

試験条件

製剤均一性(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: ロサルタンカリウム標準原液12 mL及び(2)のヒドロクロロチアジド標準原液8 mLに水を加えて100 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジド、ロサルタンの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロサルタンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ヒドロクロロチアジド 試験液に水900 mLを用い、回転バスケット法により、毎分100回転で試験を行うとき、本品の45分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液10 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にヒドロクロロチアジド(C₇H₈ClN₃O₄S₂)約13.9 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にヒドロクロロチアジド標準品(別途「ヒドロクロロチアジド」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約35 mgを精密に量り、メタノール20 mLに溶かし、水を加えて正確に200 mLとし、ヒドロクロロチアジド標準原液とする。この液8 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のヒドロクロロチアジドのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ヒドロクロロチアジド(C₇H₈ClN₃O₄S₂)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 36$$

M_S: 乾燥物に換算したヒドロクロロチアジド標準品の称取量(mg)

C: 1錠中のヒドロクロロチアジド(C₇H₈ClN₃O₄S₂)の表示量(mg)

試験条件

製剤均一性(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能: (1)のロサルタンカリウム標準原液12 mL及びヒドロクロロチアジド標準原液8 mLに水を加えて100 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジド、ロサルタンの順に溶出し、その分離度は10以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロクロロチアジドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

定量法

(1) ロサルタンカリウム 本品10個をとり、アセトニト

リル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 21 V/25 mLを加え、60分間振り混ぜて崩壊させた後、1 mL中にロサルタンカリウム(C₂₂H₂₂ClKN₆O)約2 mgを含む液となるようにpH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確にV mLとし、2分間超音波処理する。この液10 mLを正確に量り、アセトニトリル10 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に50 mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にロサルタンカリウム標準品(別途「ロサルタンカリウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約40 mgを精密に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 30 mLに溶かし、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に50 mLとし、ロサルタンカリウム標準原液とする。この液10 mLを正確に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3:2) 4 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロサルタンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1個中のロサルタンカリウム(C₂₂H₂₂ClKN₆O)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 200$$

M_S: 脱水物に換算したロサルタンカリウム標準品の称取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 280 nm)

カラム: 内径3.9 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 35°C付近の一定温度

移動相A: リン酸二水素カリウム1.25 g及び無水リン酸二水素ナトリウム1.5 gを水に溶かし、1000 mLとする。この液930 mLにアセトニトリル70 mLを加える。

移動相B: アセトニトリル

移動相の送液: 移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 12	100 → 92	0 → 8
12 ~ 28	92 → 38	8 → 62

流量: ロサルタンの保持時間が約20分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: ロサルタンカリウム標準原液25 mL及び(2)のヒドロクロロチアジド標準原液10 mLにpH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて50 mLとする。この液20 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジド、ロサルタンの順に溶出し、ヒドロクロロチアジドの理論段数及びロサルタンのシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロスバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

(2) ヒドロクロロチアジド 本品10個をとり、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3 : 2) 21 V / 25 mLを加え、60分間振り混ぜて崩壊させた後、1 mL中にヒドロクロロチアジド($\text{C}_7\text{H}_8\text{ClN}_3\text{O}_4\text{S}_2$)約0.5 mgを含む液となるようにpH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確にV mLとし、2分間超音波処理する。この液10 mLを正確に量り、アセトニトリル10 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に50 mLとし、孔径0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液2 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にヒドロクロロチアジド標準品(別途「ヒドロクロロチアジド」と同様の条件で乾燥減量(2.41)を測定しておく)約25 mgを精密に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3 : 2)に溶かし、正確に50 mLとし、ヒドロクロロチアジド標準原液とする。この液20 mLを正確に量り、アセトニトリル/pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液混液(3 : 2) 30 mLを加え、pH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のヒドロクロロチアジドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品1個中のヒドロクロロチアジド($\text{C}_7\text{H}_8\text{ClN}_3\text{O}_4\text{S}_2$)の量(mg)
 $= M_S \times A_T / A_S \times V / 500$

M_S ：乾燥物に換算したヒドロクロロチアジド標準品の秤取量(mg)

試験条件

(1)の試験条件を準用する。

システム適合性

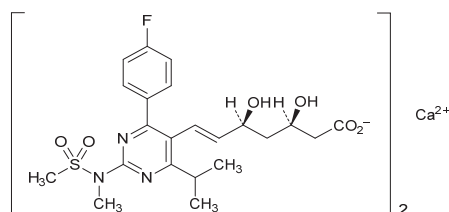
システムの性能：(1)のロスバスタチンカルシウム標準原液25 mL及びヒドロクロロチアジド標準原液10 mLにpH 2.5のリン酸二水素ナトリウム試液を加えて50 mLとする。この液20 μL につき、上記の条件で操作するとき、ヒドロクロロチアジド、ロスバスタチンの順に溶出し、ヒドロクロロチアジドの理論段数及びロスバスタチンのシンメトリー係数は、それぞれ4000段以上、2.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロクロロチアジドのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 気密容器。

ロスバスタチンカルシウム

Rosuvastatin Calcium



$(\text{C}_{22}\text{H}_{27}\text{FN}_3\text{O}_6\text{S})_2\text{Ca} : 1001.14$

Monocalcium bis[(3R,5S,6E)-7-{4-(4-fluorophenyl)-6-(1-methylethyl)-2-[methyl(methylsulfonyl)amino]pyrimidin-5-yl}-3,5-dihydroxyhept-6-enoate]
 [147098-20-2]

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ロスバスタチンカルシウム $[(\text{C}_{22}\text{H}_{27}\text{FN}_3\text{O}_6\text{S})_2\text{Ca}]$ 97.0 ~ 102.0%を含む。
性状 本品は白色の粉末である。

本品はアセトニトリルに溶けやすく、メタノールにやや溶けやすく、水又はエタノール(99.5)に溶けにくい。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はロスバスタチンカルシウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はロスバスタチンカルシウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水/メタノール混液(1 : 1)溶液(1→125)は、カルシウム塩の定性反応(3)(1.09)を呈する。

純度試験

(1) 無機不純物(塩化物) 別に規定する。

(2) 重金属(1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本操作は遮光した容器を用いて行う。定量法の試料溶液を試料溶液とする。別に定量法の標準溶液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(3 : 1)を加えて正確に10 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(3 : 1)を加えて正確に50 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液の各々の類縁物質のピーク面積 A_T 及び標準溶液のロスバスタチンのピーク面積 A_S を自動積分法により測定し、次式により類縁物質の量を求めるとき、ロスバスタチンに対する相対保持時間約0.90の類縁物質Aの量は0.2%以下、相対保持時間約1.1の類縁物質B(ジアステレオマー)の量は

0.5%以下、相対保持時間約1.5の類縁物質Cの量は0.7%以下、相対保持時間約1.7の類縁物質Dの量は0.15%以下であり、その他の類縁物質の量は0.1%以下である。また、類縁物質の合計量は1.1%以下である。ただし、類縁物質Cのピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数1.4を乗じた値とする。

類縁物質の量(%) = $M_S / M_T \times A_T / A_S \times 1/5$

M_S : 脱水物に換算したロスバスタチンカルシウム標準品の秤取量(mg)

M_T : 脱水物に換算した本品の秤取量(mg)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からロスバスタチンの保持時間の約2.8倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：定量法の標準溶液5 mLを正確に量り、アセトニトリル24 mLを加え、水を加えて正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、アセトニトリル24 mLを加え、水を加えて正確に100 mLとする。

この液10 μ Lから得たロスバスタチンのピーク面積が、定量法の標準溶液のロスバスタチンのピーク面積の0.035 ~ 0.065%になることを確認する。

システムの再現性：定量法の標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、ロスバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

(4) 鏡像異性体 本品25 mgを量り、アセトニトリル6 mLに溶かし、水を加えて正確に25 mLとし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(3:1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のロスバスタチンに対する相対保持時間約0.92の類縁物質E(鏡像異性体)のピーク面積は、標準溶液のピーク面積の1/5より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：242 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用セルローストリス(4-メチルベンゾエート)被覆シリカゲルを充填する。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：薄めたトリフルオロ酢酸(1→1000)/アセトニトリル混液(3:1)

流量：ロスバスタチンの保持時間が約26.5分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(3:1)を加えて正確に50 mLとする。この液10 μ Lから得たロスバスタチンのピーク面積が、標準溶液のロスバスタチンのピーク面積の7 ~ 13%

になることを確認する。

システムの性能：ロスバスタチンカルシウム鏡像異性体5 mgにアセトニトリル12 mL及び水10 mLを加えて超音波処理して溶かし、水を加えて50 mLとする。この液1 mL及びアセトニトリル6 mLに本品25 mgを加えて超音波処理して溶かし、水を加えて25 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ロスバスタチン鏡像異性体、ロスバスタチンの順に溶出し、その分離度は1.5以上であり、ロスバスタチンのピークのシンメトリー係数は1.0 ~ 1.5である。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロスバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分(2.48) 6.1%以下(20 mg, 電量滴定法)。

定量法 本操作は遮光した容器を用いて行う。本品及びロスバスタチンカルシウム標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約35 mgずつを精密に量り、それぞれをアセトニトリル12 mLに溶かし、水を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロスバスタチンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ロスバスタチンカルシウム $[(C_{22}H_{27}FN_3O_6S)_2Ca]$ の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S$$

M_S : 脱水物に換算したロスバスタチンカルシウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：242 nm)

カラム：内径3 mm、長さ15 cmのステンレス管に3 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相A：水/アセトニトリル/薄めたトリフルオロ酢酸(1→100)混液(70:29:1)

移動相B：アセトニトリル/水/薄めたトリフルオロ酢酸(1→100)混液(75:24:1)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0 ~ 30	100	0
30 ~ 50	100 → 60	0 → 40
50 ~ 60	60 → 0	40 → 100
60 ~ 70	0	100

流量：毎分 0.75 mL

システム適合性

システムの性能：本品10 mgをトリフルオロ酢酸のアセトニトリル溶液(1→100) 10 mLに溶かし、40°Cで1時間放置する。冷後、水20 mLを加えた後、水酸化ナトリウム試液を加えてpH 6 ~ 8に調整した後、水を加えて50 mLとする。この液3 mLをとり、水を加えて50 mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操

作するとき、ロスバスタチン、類縁物質B（ジアステレオマー）の順に溶出し、その分離度は2.5以上であり、ロスバスタチンのピークのシンメトリー係数は1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、ロスバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

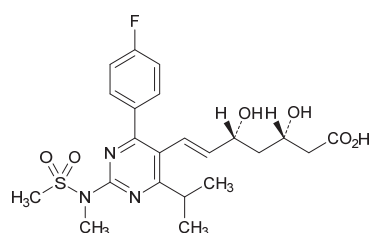
貯法

保存条件 遮光して、2～8℃で保存する。

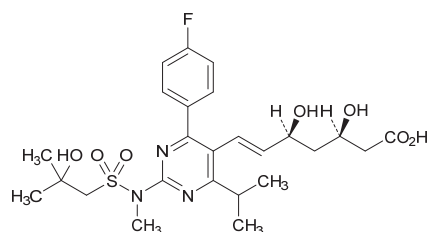
容器 気密容器。

その他

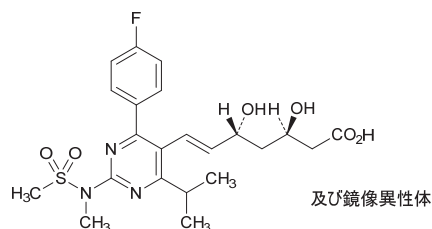
ロスバスタチン鏡像異性体：(3*S*,5*R*,6*E*)-7-[4-(4-フルオロフェニル)-6-(1-メチルエチル)-2-[メチル(メチルスルホニル)アミノ]ピリミジン-5-イル]-3,5-ジヒドロキシヘプタ-6-エン酸



類縁物質A：(3*R*,5*S*,6*E*)-7-[4-(4-フルオロフェニル)-2-[(2-ヒドロキシ-2-メチルプロピル)スルホニル]メチルアミノ]-6-(1-メチルエチル)ピリミジン-5-イル]-3,5-ジヒドロキシヘプタ-6-エン酸

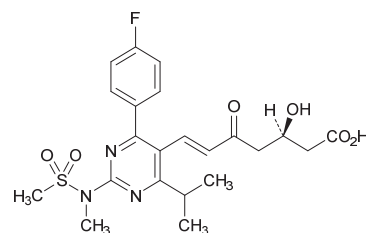


類縁物質B（ジアステレオマー）：(3*RS*,5*RS*,6*E*)-7-[4-(4-フルオロフェニル)-6-(1-メチルエチル)-2-[メチル(メチルスルホニル)アミノ]ピリミジン-5-イル]-3,5-ジヒドロキシヘプタ-6-エン酸

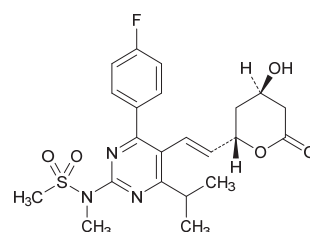


及び鏡像異性体

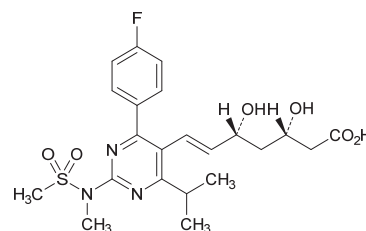
類縁物質C：(3*R*,6*E*)-7-[4-(4-フルオロフェニル)-6-(1-メチルエチル)-2-[メチル(メチルスルホニル)アミノ]ピリミジン-5-イル]-3-ヒドロキシ-5-オキソヘプタ-6-エン酸



類縁物質D：N-[4-(4-フルオロフェニル)-5-[(1*E*)-2-[(2*S*,4*R*)-4-ヒドロキシ-6-オキソテトラヒドロ-2*H*ピラン-2-イル]エチル]-6-(1-メチルエチル)ピリミジン-2-イル]-N-メチルメタン sulfonamide



類縁物質E（鏡像異性体）：(3*S*,5*R*,6*E*)-7-[4-(4-フルオロフェニル)-6-(1-メチルエチル)-2-[メチル(メチルスルホニル)アミノ]ピリミジン-5-イル]-3,5-ジヒドロキシヘプタ-6-エン酸



ロスバスタチンカルシウム錠

Rosuvastatin Calcium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0～105.0%に対応するロスバスタチン(C₂₂H₂₈FN₃O₆S：481.54)を含む。

製法 本品は「ロスバスタチンカルシウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 定量法の試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行うとき、試料溶液及び標準溶液の主ピークの保持時間は等しい。また、それらのピークの吸収スペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

試験条件

カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

検出器：フォトダイオードアレイ検出器(測定波長：
242 nm, スペクトル測定範囲：220 ~ 400 nm)

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

純度試験 類縁物質 本品のロスバスタチン($C_{22}H_{28}FN_3O_6S$) 0.1 gに対応する量を取り、水50 mLを加え、30分間振り混ぜた後、アセトニトリル25 mLを加え、更に30分間振り混ぜる。この液に水を加えて100 mLとし、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(3:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のロスバスタチンに対する相対保持時間約1.6の類縁物質Cのピーク面積は、標準溶液のロスバスタチンのピーク面積の1.4倍より大きくなく、試料溶液の相対保持時間約2.3の類縁物質Dのピーク面積は、標準溶液のロスバスタチンのピーク面積の7/10より大きくなく、試料溶液のロスバスタチン、相対保持時間約1.1の類縁物質B(ジアステレオマー)及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のロスバスタチンのピーク面積の1/5より大きくない。また、試料溶液のロスバスタチン以外のピークの合計面積は、標準溶液のロスバスタチンのピーク面積の2.1倍より大きくない。ただし、類縁物質Cのピーク面積は自動積分法で求めた面積に感度係数1.4を乗じた値とする。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からロスバスタチンの保持時間の約2.5倍の範囲

システム適合性

システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(3:1)を加えて正確に100 mLとする。

この液10 μ Lから得たロスバスタチンのピーク面積が、標準溶液のロスバスタチンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロスバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個を取り、pH 7の0.1 mol/Lリン酸緩衝液3V/4 mLを加え、45分間振り混ぜる。この液に1 mL中にロスバスタチン($C_{22}H_{28}FN_3O_6S$)約25 μ gを含む液となるようにpH 7の0.1 mol/Lリン酸緩衝液を加えて正確にV mLとし、孔径0.2 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にロスバスタチンカルシウム標準品(別途「ロスバスタチンカルシウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約0.1 gを精密に量り、pH 7の0.1 mol/Lリン酸緩衝液を加えて正確に250 mLとする。この液15 mLを正確に量り、pH 7の0.1 mol/Lリン酸緩衝液を加えて正確に250 mLとし、標準溶液とする。試

料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長241 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ロスバスタチン($C_{22}H_{28}FN_3O_6S$)の量(mg)

$$=M_S \times A_T / A_S \times 3V / 12500 \times 0.962$$

M_S ：脱水物に換算したロスバスタチンカルシウム標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液にpH 6.6の0.05 mol/Lクエン酸緩衝液900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個を取り、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上を取り、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にロスバスタチン($C_{22}H_{28}FN_3O_6S$)約2.8 μ gを含む液となるように試験液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にロスバスタチンカルシウム標準品(別途「ロスバスタチンカルシウム」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約0.1 gを精密に量り、水50 mLを加えて超音波処理し、アセトニトリル25 mLを加えて溶かし、水を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に200 mLとする。さらに、この液10 mLを正確に量り、試験液を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロスバスタチンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ロスバスタチン($C_{22}H_{28}FN_3O_6S$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 4 \times 0.962$$

M_S ：脱水物に換算したロスバスタチンカルシウム標準品の秤取量(mg)

C：1錠中のロスバスタチン($C_{22}H_{28}FN_3O_6S$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：242 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ5 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル/リン酸混液(600:400:1)

流量：ロスバスタチンの保持時間が約2分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ロスバスタチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1900段以上、1.4以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロスバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

定量法 本品10個を取り、水300 mLを加えて30分間振り混ぜる。この液にアセトニトリル125 mLを加えて15分間振り混

ぜた後、水を加えて正確に500 mLとする。この液5 mLを正確に量り、1 mL中にロスバスタチン(C₂₂H₂₈FN₃O₆S)約25 µgを含む液となるように水/アセトニトリル混液(3:1)を加えて正確にV mLとし、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にロスバスタチンカルシウム標準品(別途「ロスバスタチンカルシウム」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく)約0.1 gを精密に量り、水50 mLを加えて超音波処理し、アセトニトリル25 mLを加え、水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水/アセトニトリル混液(3:1)を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のロスバスタチンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

本品1個中のロスバスタチン(C₂₂H₂₈FN₃O₆S)の量(mg)
 $=M_S \times A_T / A_S \times V / 400 \times 0.962$

M_S: 脱水物に換算したロスバスタチンカルシウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 242 nm)

カラム: 内径3.2 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度: 40°C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル/薄めたトリフルオロ酢酸(1→100)混液(62:37:1)

流量: ロスバスタチンの保持時間が約13分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: ロスバスタチンカルシウム10 mgに水100 mLを加え、更に1 mol/L塩酸試液20 mLを加えて60°Cの水浴上で2時間加熱した後、水酸化ナトリウム試液を加えて中和する。冷後、アセトニトリル50 mL及び水を加えて200 mLとする。この液10 mLに水/アセトニトリル混液(3:1) 10 mLを加える。この液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ロスバスタチンと類縁物質B(ジアステレオマー)の分離度は1.5以上である。

システムの再現性: 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロスバスタチンのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

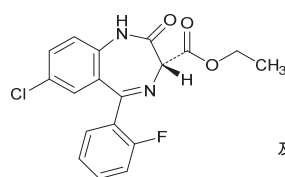
貯法 容器 気密容器。

その他

類縁物質B(ジアステレオマー)、C及びDは、「ロスバスタチンカルシウム」のその他を準用する。

ロフラゼブ酸エチル

Ethyl Loflazepate



及び鏡像異性体

C₁₈H₁₄ClFN₂O₃: 360.77

Ethyl (3*R*)-7-chloro-5-(2-fluorophenyl)-2-oxo-2,3-dihydro-1*H*-1,4-benzodiazepine-3-carboxylate

[29177-84-2]

本品を乾燥したものは定量するとき、ロフラゼブ酸エチル(C₁₈H₁₄ClFN₂O₃) 98.5 ~ 102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はジメチルスルホキシドに溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品のジメチルスルホキシド溶液(1→50)は旋光性を示さない。

融点: 約199°C(分解)。

確認試験

(1) 本品のアセトニトリル溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はロフラゼブ酸エチル標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したロフラゼブ酸エチル標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験

(1) 可溶性ハロゲン化物 本品1.0 gをとり、水50 mLを加え、時々振り混ぜながら1時間放置した後、ろ過する。初めのろ液10 mLを除き、次のろ液25 mLをネスラー管にとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとし、検液とする。以下塩化物試験法〈1.03〉を準用する。比較液は0.01 mol/L塩酸0.20 mLに希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。

(2) 重金属〈1.07〉 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素〈1.11〉 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品20 mgを移動相20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のロフラゼ

ブ酸エチルに対する相対保持時間約1.15の類縁物質Aのピーク面積は、標準溶液のロフラゼブ酸エチルのピーク面積の1/5より大きくなく、試料溶液の相対保持時間約1.38の類縁物質Bのピーク面積は、標準溶液のロフラゼブ酸エチルのピーク面積の7/10より大きくなく、試料溶液のロフラゼブ酸エチル及び上記以外のピーク面積は、標準溶液のロフラゼブ酸エチルのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のロフラゼブ酸エチル以外のピークの合計面積は、標準溶液のロフラゼブ酸エチルのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：254 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物3.9 gを水に溶かして1000 mLとした液に、リン酸水素二ナトリウム十二水和物9.0 gを水に溶かして1000 mLとした液を加えてpH 6.0に調整する。この液500 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル500 mLを加える。

流量：ロフラゼブ酸エチルの保持時間が約10分になるように調整する。

面積測定範囲：ロフラゼブ酸エチルの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、移動相を加えて正確に20 mLとする。この液5 μLから得たロフラゼブ酸エチルのピーク面積が、標準溶液のロフラゼブ酸エチルのピーク面積の4～6%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で操作するとき、ロフラゼブ酸エチルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2500段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液5 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロフラゼブ酸エチルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 0.2%以下(0.2 g, 105℃, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.1%以下(0.5 g, 白金るつぼ)。

定量法 本品及びロフラゼブ酸エチル標準品を乾燥し、その約10 mgずつを精密に量り、それぞれに内標準溶液を加えて溶かし、正確に100 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロフラゼブ酸エチルのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

ロフラゼブ酸エチル($C_{18}H_{14}ClFN_2O_3$)の量(mg)

$$= M_S \times Q_T / Q_S$$

M_S ：ロフラゼブ酸エチル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルの液体クロマトグラフィー用アセトニトリル溶液(1→3000)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：229 nm)

カラム：内径4.0 mm、長さ25 cmのステンレス管に7 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/エタノール(95)混液(2：1：1)

流量：ロフラゼブ酸エチルの保持時間が約13分になるように調整する。

システム適合性

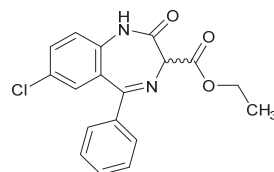
システムの性能：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ロフラゼブ酸エチルの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性：標準溶液10 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロフラゼブ酸エチルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

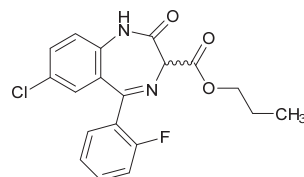
貯法 容器 気密容器。

その他

類縁物質A：7-クロロ-2-オキソ-5-フェニル-2,3-ジヒドロ-1*H*-1,4-ベンゾジアゼピン-3-カルボン酸エチル



類縁物質B：7-クロロ-5-(2-フルオロフェニル)-2-オキソ-2,3-ジヒドロ-1*H*-1,4-ベンゾジアゼピン-3-カルボン酸プロピル



ロフラゼブ酸エチル錠

Ethyl Loflazepate Tablets

本品は定量するとき、表示量の93.0～107.0%に対応するロフラゼブ酸エチル($C_{18}H_{14}ClFN_2O_3$ ：360.77)を含む。

製法 本品は「ロフラゼブ酸エチル」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、「ロフラゼブ酸エチル」1 mgに対応する量を取り、アセトニトリル10 mLを加え、15分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液1 mLをとり、アセトニトリルを加えて10 mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長227～231 nmに吸収の極大を示す。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うと

き、適合する。

本品1個をとり、水0.5 mLを正確に加え、超音波処理して錠剤を崩壊させた後、内標準溶液10 mLを正確に加え、20分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液V mLを正確に量り、試料溶液1 mL中に水48 µLを含む液となるように水を加え、1 mL中にロフラゼブ酸エチル(C₁₈H₁₄ClFN₂O₃)約95 µgを含む液となるように内標準溶液を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。

ロフラゼブ酸エチル(C₁₈H₁₄ClFN₂O₃)の量(mg)
 $= M_S \times Q_T / Q_S \times V' / V \times 1 / 10$

M_S : ロフラゼブ酸エチル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルの液体クロマトグラフィー用アセトニトリル溶液(1→3000)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行うとき、本品の30分間の溶出率は80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にロフラゼブ酸エチル(C₁₈H₁₄ClFN₂O₃)約1.1 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にロフラゼブ酸エチル標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に100 mLとする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のロフラゼブ酸エチルのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ロフラゼブ酸エチル(C₁₈H₁₄ClFN₂O₃)の表示量に対する溶出率(%)

$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 2$

M_S : ロフラゼブ酸エチル標準品の秤取量(mg)

C : 錠中のロフラゼブ酸エチル(C₁₈H₁₄ClFN₂O₃)の表示量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計(測定波長 : 230 nm)

カラム : 内径4.0 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 水/アセトニトリル/エタノール(99.5)混液(2 : 1 : 1)

流量 : ロフラゼブ酸エチルの保持時間が約7分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ロフラゼブ酸エチルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1500段以上、1.5以下である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ロフラゼブ酸エチルのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ロフラゼブ酸エチル(C₁₈H₁₄ClFN₂O₃)約1 mgに対応する量を精密に量り、水0.5 mLを加え、超音波処理する。次に内標準溶液10 mLを正確に加え、振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にロフラゼブ酸エチル標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約10 mgを精密に量り、内標準溶液を加えて正確に100 mLとする。この液10 mLに水0.5 mLを加えて標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 µLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するロフラゼブ酸エチルのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求める。

ロフラゼブ酸エチル(C₁₈H₁₄ClFN₂O₃)の量(mg)

$= M_S \times Q_T / Q_S \times 1 / 10$

M_S : ロフラゼブ酸エチル標準品の秤取量(mg)

内標準溶液 パラオキシ安息香酸メチルの液体クロマトグラフィー用アセトニトリル溶液(1→3000)

試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計(測定波長 : 229 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ25 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 25°C付近の一定温度

移動相 : 水/液体クロマトグラフィー用アセトニトリル/エタノール(95)混液(2 : 1 : 1)

流量 : ロフラゼブ酸エチルの保持時間が約13分になるように調整する。

システム適合性

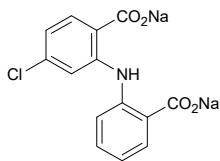
システムの性能 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、ロフラゼブ酸エチルの順に溶出し、その分離度は6以上である。

システムの再現性 : 標準溶液10 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するロフラゼブ酸エチルのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法 容器 密閉容器。

ロベンザリットナトリウム

Lobenzarit Sodium



$C_{14}H_8ClNNa_2O_4$: 335.65

Disodium 2-[(2-carboxylatophenyl)amino]-4-chlorobenzoate

[64808-48-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、ロベンザリットナトリウム($C_{14}H_8ClNNa_2O_4$) 98.0 ~ 101.0%を含む。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

本品は水にやや溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→50)は塩化物の定性反応(1) (1.09)を呈する。

(2) 本品の水溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→50)はナトリウム塩の定性反応(2) (1.09)を呈する。

純度試験

(1) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(2) ヒ素 (1.11) 本品2.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(1 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品50 mgを水2.5 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。この液4 mLを正確に量り、水を加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にテトラヒドロフラン/水/トリエチルアミン混液(50 : 15 : 8)を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 1.0%以下(1 g, 105°C, 2時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.1 gを精密に量り、水40 mLを正確に加えて溶かし、ジエチルエーテル/テトラヒドロフラン混液(1 : 1) 60 mLを正確に加え、よく振り混ぜながら0.1 mol/L塩酸で滴定する(指示薬 : プロモフェノールブルー

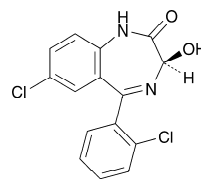
試液10滴)。ただし、滴定の終点は水層の青色が持続する淡青緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L塩酸1 mL = 16.78 mg $C_{14}H_8ClNNa_2O_4$

貯法 容器 気密容器。

ロラゼパム

Lorazepam



及び鏡像異性体

$C_{15}H_{10}Cl_2N_2O_2$: 321.16

(3RS)-7-Chloro-5-(2-chlorophenyl)-3-hydroxy-1,3-dihydro-2H-1,4-benzodiazepin-2-one

[846-49-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、ロラゼパム($C_{15}H_{10}Cl_2N_2O_2$) 98.5%以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末で、おおいはない。

本品はエタノール(95)又はアセトンにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に着色する。

確認試験

(1) 本品0.02 gに希塩酸15 mLを加え、5分間煮沸し、冷却した液は芳香族第一アミンの定性反応 (1.09)を呈する。

(2) 本品のエタノール(95)溶液(1→200000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品につき、炎色反応試験(2) (1.04)を行うとき、緑色を呈する。

吸光度 (2.24) $E_{1cm}^{1\%}$ (229 nm) : 1080 ~ 1126 (乾燥後, 1 mg, エタノール(95), 200 mL)。

純度試験

(1) 塩化物 (1.03) 本品1.0 gに水50 mLを加え、時々振り混ぜながら1時間放置した後、ろ過する。ろ液25 mLをとり、希硝酸6 mL及び水を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液には0.01 mol/L塩酸0.20 mLを加える(0.014%以下)。

(2) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(20 ppm以下)。

(3) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う(2 ppm以下)。

(4) 類縁物質 本品0.10 gをエタノール(95) 20 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10 µLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/1,4-ジオキサン/酢酸(100)混液(91:5:4)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1 g, 減圧, 105°C, 3時間)。

強熱残分 (2.44) 0.3%以下(1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.4 gを精密に量り、アセトン50 mLに溶かし、0.1 mol/Lテトラブチルアンモニウムヒドロキシド液で滴定 (2.50) する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/Lテトラブチルアンモニウムヒドロキシド液1 mL
=32.12 mg C₁₅H₁₀Cl₂N₂O₂

貯法

保存条件 遮光して保存する。
容器 気密容器。

黄色ワセリン

Yellow Petrolatum

本品は石油から得た炭化水素類の混合物を精製したものである。

性状 本品は黄色の全質均等の軟膏様物質で、におい及び味はない。

本品はエタノール(95)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

本品はジエチルエーテル、石油ベンゼン又はテレピン油に澄明又は僅かに不溶分を残して溶ける。

本品は加温するとき、黄色の澄明な液となり、この液は僅かに蛍光を発する。

融点 (2.60) 38 ~ 60°C(第3法)。

純度試験

(1) 色 本品を加温して溶かし、その5 mLを試験管にとり、液状を保たせるとき、液の色は次の比較液より濃くない。比色に際しては白色の背景を用い、反射光線側方から比色する。

比較液：塩化鉄(III)の色の比較原液3.8 mLに塩化コバルト(II)の色の比較原液1.2 mLを加える。

(2) 酸又はアルカリ 本品35.0 gに熱湯100 mLを加え、5分間激しく振り混ぜて水層を分取し、ワセリン層は更に熱湯50 mLずつで2回同様に操作し、水層を合わせ、フェノールフタレイン試液1滴を加えて煮沸するとき、液は赤色を呈しない。さらにメチルオレンジ試液2滴を加えるとき、液は赤

色を呈しない。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→50) 10 mLを加えた後、過酸化水素(30) 1.5 mLを加え、点火して燃焼させる(2 ppm以下)。

(5) 硫黄化合物 本品4.0 gにエタノール(99.5) 2 mLを加え、水酸化ナトリウム溶液(1→5)に酸化鉛(II)を飽和した澄明な液2滴を加え、しばしば振り混ぜながら70°Cで10分間加熱した後、放冷するとき、液は暗色を呈しない。

(6) 有機酸類 本品20.0 gをとり、あらかじめフェノールフタレイン試液1滴を加え淡赤色を呈するまで0.01 mol/L水酸化ナトリウム液を加えた希エタノール100 mLを加え、選流冷却器を付け10分間煮沸し、フェノールフタレイン試液2~3滴を加え、激しく振り混ぜながら0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.40 mLを滴加するとき、液の色は赤色である。

(7) 油脂又は樹脂 本品10.0 gに水酸化ナトリウム溶液(1→5) 50 mLを加え、選流冷却器を付け、30分間煮沸し、冷後、水層を分取し、必要ならばろ過し、希硫酸200 mLを加えるとき、油状の物質又は沈殿を生じない。

強熱残分 (2.44) 0.05%以下(2 g)。

貯法 容器 気密容器。

白色ワセリン

White Petrolatum

本品は石油から得た炭化水素類の混合物を脱色して精製したものである。

性状 本品は白色〜微黄色の全質均等の軟膏様の物質で、におい及び味はない。

本品は水、エタノール(95)又はエタノール(99.5)にほとんど溶けない。

本品はジエチルエーテルに澄明又は僅かに不溶分を残して溶ける。

本品は加温するとき、澄明な液となる。

融点 (2.60) 38 ~ 60°C(第3法)。

純度試験

(1) 色 本品を加温して溶かし、その5 mLを試験管にとり、液状を保たせるとき、液の色は次の比較液より濃くない。比色に際しては白色の背景を用い、反射光線側方から比色する。

比較液：塩化鉄(III)の色の比較原液1.6 mLに水3.4 mLを加える。

(2) 酸又はアルカリ 本品35.0 gに熱湯100 mLを加え、5分間激しく振り混ぜて水層を分取し、ワセリン層は更に熱湯50 mLずつで2回同様に操作し、水層を合わせ、フェノールフタレイン試液1滴を加えて煮沸するとき、液は赤色を呈しない。さらにメチルオレンジ試液2滴を加えるとき、液は赤色を呈しない。

(3) 重金属 (1.07) 本品1.0 gをとり、第2法により操作

し、試験を行う。比較液には鉛標準液3.0 mLを加える(30 ppm以下)。

(4) ヒ素 (1.11) 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、試験を行う。ただし、硝酸マグネシウム六水和物のエタノール(95)溶液(1→50) 10 mLを加えた後、過酸化水素(30) 1.5 mLを加え、点火して燃焼させる(2 ppm以下)。

(5) 硫黄化合物 本品4.0 gにエタノール(99.5) 2 mLを加え、水酸化ナトリウム溶液(1→5)に酸化鉛(II)を飽和した澄明な液2滴を加え、しばしば振り混ぜながら70℃で10分間加熱した後、放冷するとき、液は暗色を呈しない。

(6) 有機酸類 本品20.0 gをとり、あらかじめフェノールフタレイン試液1滴を加え淡赤色を呈するまで0.01 mol/L水酸化ナトリウム液を加えた希エタノール100 mLを加え、還流冷却器を付け10分間煮沸し、フェノールフタレイン試液2～3滴を加え、激しく振り混ぜながら0.1 mol/L水酸化ナトリウム液0.40 mLを滴加するとき、液の色は赤色である。

(7) 油脂又は樹脂 本品10.0 gに水酸化ナトリウム溶液(1→5) 50 mLを加え、還流冷却器を付け、30分間煮沸し、冷後、水層を分取し、必要ならばろ過し、希硫酸200 mLを加えるとき、油状の物質又は沈殿を生じない。

強熱残分 (2.44) 0.05%以下(2 g)。

貯法 容器 気密容器。

親水ワセリン

Hydrophilic Petrolatum

製法

サラシミツロウ	80 g
ステアリアルアルコール又はセタノール	30 g
コレステロール	30 g
白色ワセリン	適量
全量	1000 g

本品は「ステアリアルアルコール」又は「セタノール」、
「サラシミツロウ」及び「白色ワセリン」を水浴上で加温して溶かし、かき混ぜ、これに「コレステロール」を加えて完全に溶けるまでかき混ぜた後、加温をやめ、固まるまでよくかき混ぜて製する。

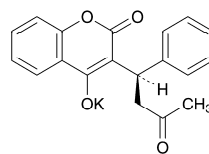
性状 本品は白色で、僅かに特異なおいがある。

本品に等量の水を混和しても、なお軟膏様の稠度を保つ。

貯法 容器 気密容器。

ワルファリンカリウム

Warfarin Potassium



及び鏡像異性体

$C_{19}H_{15}KO_4$: 346.42

Monopotassium (1*R*S)-2-oxo-3-(3-oxo-1-phenylbutyl)chromen-4-olate

[2610-86-8]

本品を乾燥したものは定量するとき、ワルファリンカリウム($C_{19}H_{15}KO_4$) 98.0～102.0%を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)に溶けやすい。

本品は水酸化ナトリウム試液に溶ける。

本品1.0 gを水100 mLに溶かした液のpHは7.2～8.3である。

本品は光によって淡黄色となる。

本品の水溶液(1→10)は旋光性を示さない。

確認試験

(1) 本品の0.02 mol/L水酸化カリウム試液溶液(1→100000)につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又はワルファリンカリウム標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は乾燥したワルファリンカリウム標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品の水溶液(1→250)はカリウム塩の定性反応(1) (1.09)を呈する。

純度試験

(1) アルカリ呈色物 本品1.0 gを水酸化ナトリウム溶液(1→20)に溶かし、正確に10 mLとする。この液につき、水酸化ナトリウム溶液(1→20)を対照とし、15分以内に紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行うとき、波長385 nmにおける吸光度は、0.20以下である。

(2) 重金属 (1.07) 本品2.0 gをエタノール(95) 30 mLに溶かし、希酢酸2 mL及びエタノール(95)を加えて50 mLとする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液2.0 mLに希酢酸2 mL及びエタノール(95)を加えて50 mLとする(10 ppm以下)。

(3) 類縁物質 本品0.10 gを水/メタノール混液(3:1) 100 mLに溶かし、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(3:1)を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試

験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のワルファリン以外のピーク面積は、標準溶液のワルファリンのピーク面積の1/10より大きくない。また、試料溶液のワルファリン以外のピークの合計面積は標準溶液のワルファリンのピーク面積の1/2より大きくない。

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からワルファリンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液1 mLを正確に量り、水/メタノール混液(3:1)を加えて正確に20 mLとする。この液20 μ Lから得たワルファリンのピーク面積が、標準溶液のワルファリンのピーク面積の3.5 ~ 6.5%になることを確認する。

システムの性能：パラオキシ安息香酸プロピル20 mgをメタノール50 mLに溶かし、水を加えて200 mLとする。この液5 mLに本品の水/メタノール混液(3:1)溶液(1 \rightarrow 2000) 4 mLを加え、更に水/メタノール混液(3:1)を加えて100 mLとする。この液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、パラオキシ安息香酸プロピル、ワルファリンの順に溶出し、その分離度は7以上でシンメトリー係数は1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ワルファリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量 (2.41) 4.5%以下(1 g, 105°C, 3時間)。

定量法 本品及びワルファリンカリウム標準品を乾燥し、その約25 mgずつを精密に量り、それぞれを水/メタノール混液(3:1)に溶かし、正確に50 mLとする。この液10 mLずつを正確に量り、それぞれに水/メタノール混液(3:1)を加えて正確に50 mLとし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のワルファリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

ワルファリンカリウム($C_{19}H_{15}KO_4$)の量(mg) = $M_S \times A_T / A_S$

M_S : ワルファリンカリウム標準品の秤取量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：260 nm)

カラム：内径4.6 mm、長さ25 cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用シアノプロピルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル/酢酸(100)混液(68:32:1)

流量：ワルファリンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ワルファリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ8000段以上、1.5以下

である。

システムの再現性：標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ワルファリンのピーク面積の相対標準偏差は1.0%以下である。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

ワルファリンカリウム錠

Warfarin Potassium Tablets

本品は定量するとき、表示量の95.0 ~ 105.0%に対応するワルファリンカリウム($C_{19}H_{15}KO_4$: 346.42)を含む。

製法 本品は「ワルファリンカリウム」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 定量法の T_2 液につき、0.02 mol/L水酸化カリウム試液を対照として紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長306 ~ 310 nmに吸収の極大を示し、258 ~ 262 nmに吸収の極小を示す。また、定量法の T_1 液につき、0.02 mol/L塩酸試液を対照として紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、波長281 ~ 285 nm及び303 ~ 307 nmに吸収の極大を示し、243 ~ 247 nmに吸収の極小を示す。

(2) 本品の「ワルファリンカリウム」0.01 gに対応する量を取り、アセトン10 mLを加えて振り混ぜ、ろ過する。ろ液を水浴上で加温してアセトンを蒸発する。残留物にジエチルエーテル10 mL及び希塩酸2 mLを加えて振り混ぜるとき、水層はカリウム塩の定性反応(1) (1.09) を呈する。

製剤均一性 (6.02) 次の方法により含量均一性試験を行うとき、適合する。

本品1個をとり、粉末とし、水40 mLを加えて30分間激しく振り混ぜた後、1 mL中にワルファリンカリウム($C_{19}H_{15}KO_4$)約20 μ gを含む液となるように水を加えて正確に V mLとし、ろ過する。初めのろ液5 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にワルファリンカリウム標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約40 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 mLずつを正確に量り、それぞれに0.05 mol/L塩酸試液を加えて正確に25 mLとし、 T_1 液及び S_1 液とする。別に試料溶液及び標準溶液20 mLずつを正確に量り、それぞれに0.05 mol/L水酸化カリウム試液を加えて正確に25 mLとし、 T_2 液及び S_2 液とする。 T_1 液については T_2 液を対照とし、 S_1 液については S_2 液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行う。 T_1 液及び S_1 液の波長272 nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

ワルファリンカリウム($C_{19}H_{15}KO_4$)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V / 2000$$

M_S : ワルファリンカリウム標準品の秤取量(mg)

溶出性 (6.10) 試験液に水900 mLを用い、パドル法により、

毎分50回転で試験を行うとき、0.5 mg錠、1 mg錠及び2 mg錠の15分間の溶出率及び5 mg錠の30分間の溶出率はそれぞれ80%以上である。

本品1個をとり、試験を開始し、規定された時間に溶出液20 mL以上をとり、孔径0.45 µm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10 mL以上を除き、次のろ液V mLを正確に量り、1 mL中にワルファリンカリウム(C₁₉H₁₅KO₄)約0.56 µgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとし、試料溶液とする。別にワルファリンカリウム標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約22 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとする。さらにこの液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 µLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のワルファリンのピーク面積A_T及びA_Sを測定する。

ワルファリンカリウム(C₁₉H₁₅KO₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$= M_S \times A_T / A_S \times V' / V \times 1 / C \times 9 / 4$$

M_S : ワルファリンカリウム標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のワルファリンカリウム(C₁₉H₁₅KO₄)の表示量(mg)

試験条件

検出器 : 紫外吸光度計(測定波長 : 283 nm)

カラム : 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 µmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 35°C付近の一定温度

移動相 : メタノール/水/リン酸混液(700 : 300 : 1)

流量 : ワルファリンの保持時間が約6分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液100 µLにつき、上記の条件で操作するとき、ワルファリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性 : 標準溶液100 µLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ワルファリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。ワルファリンカリウム(C₁₉H₁₅KO₄)約4 mgに対応する量を精密に量り、水80 mLを加えて15分間激しく振り混ぜた後、水を加えて正確に100 mLとする。この液をろ過し、初めのろ液10 mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にワルファリンカリウム標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約80 mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100 mLとする。この液5 mLを正確に量り、水を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10 mLずつを正確に量り、それぞれに0.02 mol/L塩酸試液を加えて正確に20 mLとし、T₁液及びS₁液とする。別に試料溶液及び標準溶液10 mLずつを正確に量り、それぞれに0.02 mol/L水酸化カリウ

ム試液を加えて正確に20 mLとし、T₂液及びS₂液とする。T₁液についてはT₂液を対照とし、S₁液についてはS₂液を対照とし、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行う。T₁液及びS₁液の波長272 nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

ワルファリンカリウム(C₁₉H₁₅KO₄)の量(mg)

$$= M_S \times A_T / A_S \times 1 / 20$$

M_S : ワルファリンカリウム標準品の秤取量(mg)

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。